2025年度
法学部
講義概要（シラバス）

法政大学

科目一覧［発行日：2025/5/1］最新版のシラバスは、法政大学Webシラバス（https://syllabus.hosei.ac.jp/）で確認してください。

凡例　その他属性

〈他〉：他学部公開科目
〈優〉：成績優秀者の他学部科目履修制度対象科目
〈S〉：サティフィケートプログラム_SDGs
〈ダ〉：サティフィケートプログラム_ダイバーシティ
〈カ〉：サティフィケートプログラム_カーボンニュートラル
〈グ〉：グローバル・オープン科目
〈実〉：実務経験のある教員による授業科目
〈ア〉：サティフィケートプログラム_アーバンデザイン
〈未〉：サティフィケートプログラム_未来教室

【A0001】憲法Ⅰ［金子　匡良］春学期授業/Spring …… 1
【A0002】憲法Ⅱ［金子　匡良］秋学期授業/Fall …… 2
【A0003】憲法Ⅰ［髙橋　正明］春学期授業/Spring …… 3
【A0004】憲法Ⅱ［髙橋　正明］秋学期授業/Fall …… 4
【A0005】憲法Ⅲ［國分　典子］春学期授業/Spring …… 5
【A0574】憲法Ⅲ［國分　典子］春学期授業/Spring …… 6
【A0006】憲法Ⅳ［國分　典子］秋学期授業/Fall …… 7
【A0573】憲法Ⅳ［國分　典子］秋学期授業/Fall …… 8
【A0007】現代情報法Ⅰ［鈴木　秀美］春学期授業/Spring …… 9
【A0008】現代情報法Ⅱ［鈴木　秀美］秋学期授業/Fall …… 10
【A0009】国際社会と憲法Ⅰ［大津　浩］春学期授業/Spring …… 11
【A0010】国際社会と憲法Ⅱ［國分　典子］秋学期授業/Fall …… 13
【A0011】ジェンダーと法Ⅰ［寺原　真希子、三浦　徹也］秋学期授業/Fall …… 14
【A0868】人権と企業社会Ⅰ［土屋　仁美］オータムセッション/Autumn Session …… 15
【A0015】憲法訴訟論［髙橋　正明］秋学期授業/Fall …… 16
【A0019】生命倫理と人権Ⅰ［鵜澤　和彦］春学期授業/Spring …… 17
【A0020】生命倫理と人権Ⅱ［洪　賢秀］秋学期授業/Fall …… 19
【A0021】行政法入門Ⅰ［西田　幸介］春学期授業/Spring …… 20
【A0022】行政法入門Ⅱ［西田　幸介］秋学期授業/Fall …… 22
【A0203】行政法入門Ⅰ［髙橋　滋］春学期授業/Spring …… 24
【A0204】行政法入門Ⅱ［髙橋　滋］秋学期授業/Fall …… 26
【A0023】行政作用法Ⅰ［吉岡　郁美］春学期授業/Spring …… 28
【A0024】行政作用法Ⅱ［吉岡　郁美］秋学期授業/Fall …… 30
【A0025】行政救済法Ⅰ［髙橋　滋］春学期授業/Spring …… 32
【A0026】行政救済法Ⅱ［髙橋　滋］秋学期授業/Fall …… 34
【A0027】租税手続法［阿部　雪子］秋学期授業/Fall …… 36
【A0028】租税実体法［阿部　雪子］春学期授業/Spring …… 37
【A0029】地方自治法［氏家　裕順］秋学期授業/Fall …… 38
【A0030】環境法［髙橋　滋］春学期授業/Spring …… 39
【A0443】行政組織法［氏家　裕順］春学期授業/Spring …… 40
【A0444】都市法［西田　幸介］秋学期授業/Fall …… 41
【A0031】民事法総論［大澤　彩］秋学期授業/Fall …… 42
【A0032】契約法Ⅰ［大澤　彩］春学期授業/Spring …… 44
【A0033】民事法総論［新堂　明子］秋学期授業/Fall …… 46
【A0034】契約法Ⅰ［新堂　明子］春学期授業/Spring …… 47
【A0035】物権法［遠山　純弘］春学期授業/Spring …… 48
【A0051】物権法［伊藤　栄寿］春学期授業/Spring …… 50
【A0036】債権回収法Ⅱ［伊藤　栄寿］秋学期授業/Fall …… 51
【A0037】契約法Ⅱ［滝沢　昌彦］春学期授業/Spring …… 52
【A0039】契約法Ⅱ［滝沢　昌彦］春学期授業/Spring …… 53
【A0038】債権回収法Ⅰ［滝沢　昌彦］秋学期授業/Fall …… 54
【A0040】債権回収法Ⅰ［滝沢　昌彦］秋学期授業/Fall …… 55
【A0041】不法行為法［川村　洋子］秋学期授業/Fall …… 56
【A0042】契約法Ⅲ［川村　洋子］春学期授業/Spring …… 57

【A0044】不法行為法［川村　洋子］秋学期授業/Fall 58
【A0045】契約法Ⅲ［川村　洋子］春学期授業/Spring 59
【A0043】契約法Ⅳ［大澤　彩］秋学期授業/Fall 60
【A0046】親族法［和田　幹彦］春学期授業/Spring 61
【A0047】相続法［和田　幹彦］秋学期授業/Fall 63
【A0048】消費者法Ⅰ［大澤　彩］春学期授業/Spring 65
【A0049】消費者法Ⅱ［大澤　彩］秋学期授業/Fall 67
【A0223】会社法入門［田中　綾］春学期授業/Spring 68
【A0475】会社法入門［橡川　泰史］春学期授業/Spring 69
【A0054】会社法［橡川　泰史］年間授業/Yearly 71
【A0224】会社法［伊藤　雄司］年間授業/Yearly 73
【A0055】会社法［伊藤　雄司］年間授業/Yearly 74
【A0476】金融商品取引法Ⅰ［田中　綾］春学期授業/Spring 75
【A0478】金融商品取引法Ⅱ［田中　綾］秋学期授業/Fall 76
【A0477】金融商品取引法Ⅰ［田中　綾］春学期授業/Spring 77
【A0479】金融商品取引法Ⅱ［田中　綾］秋学期授業/Fall 78
【A0065】経済法Ⅰ［青柳　由香］春学期授業/Spring 79
【A0066】経済法Ⅱ［渡邉　昭成］秋学期授業/Fall 81
【A0050】商法総則・商行為法Ⅰ［橡川　泰史］秋学期授業/Fall 83
【A0056】手形法・小切手法［橡川　泰史］年間授業/Yearly 85
【A0241】保険法Ⅰ［潘　阿憲］春学期授業/Spring 87
【A0242】保険法Ⅱ［潘　阿憲］秋学期授業/Fall 88
【A0480】経済法Ⅲ［青柳　由香］春学期授業/Spring 89
【A0901】企業規制の法律学Ⅰ［青柳　由香］春学期授業/Spring 91
【A0440】民事手続法入門［安西　明子］秋学期授業/Fall 92
【A0069】民事訴訟法Ⅰ［杉本　和士］春学期授業/Spring 93
【A0070】民事訴訟法Ⅱ［杉本　和士］秋学期授業/Fall 94
【A0072】民事執行法Ⅰ［廣尾　勝彰］春学期授業/Spring 95
【A0073】民事執行法Ⅱ［廣尾　勝彰］秋学期授業/Fall 96
【A0074】破産法Ⅰ［杉本　和士］春学期授業/Spring 97
【A0075】破産法Ⅱ［杉本　和士］秋学期授業/Fall 99
【A0077】刑法総論Ⅰ［佐藤　輝幸］秋学期授業/Fall 101
【A0079】刑法総論Ⅰ［佐藤　輝幸］秋学期授業/Fall 102
【A0081】刑法各論Ⅰ［佐藤　輝幸］秋学期授業/Fall 103
【A0082】刑法各論Ⅱ［佐野　文彦］春学期授業/Spring 104
【A0089】概説刑事法［今井　猛嘉］春学期授業/Spring 105
【A0197】概説刑事法［今井　猛嘉］春学期授業/Spring 106
【A0083】刑事訴訟法Ⅰ［朝村　太一］春学期授業/Spring 107
【A0084】刑事訴訟法Ⅱ［朝村　太一］秋学期授業/Fall 108
【A0078】刑法総論Ⅱ［佐野　文彦］春学期授業/Spring 109
【A0085】犯罪学［佐野　文彦］春学期授業/Spring 110
【A0086】刑事政策［朝村　太一］秋学期授業/Fall 111
【A0129】社会安全政策論Ⅰ［梶原　田鶴、久米　一郎］春学期授業/Spring 112
【A0090】労働法総論・労働契約法［藤木　貴史］春学期授業/Spring 114
【A0091】労働基準法［藤木　貴史］秋学期授業/Fall 116
【A0092】労働法総論・労働契約法［沼田　雅之］春学期授業/Spring 118
【A0093】労働基準法［沼田　雅之］秋学期授業/Fall 120
【A0094】労働組合法［藤木　貴史］春学期授業/Spring 122
【A0095】労働法特論［細川　良］秋学期授業/Fall 124
【A0096】社会保障法Ⅰ［沼田　雅之］春学期授業/Spring 126
【A0097】社会保障法Ⅱ［沼田　雅之］秋学期授業/Fall 128
【A0098】社会政策［藤木　貴史］春学期授業/Spring 130
【A0099】雇用・福祉政策［藤木　貴史］秋学期授業/Fall 132
【A0100】教育法Ⅰ［村元　宏行］春学期授業/Spring 134
【A0101】教育法Ⅱ［村元　宏行］春学期授業/Spring 135
【A0102】国際法入門［田中　佐代子］春学期授業/Spring 136
【A0103】国際法基礎理論［田中　佐代子］秋学期授業/Fall 137

【A0216】国際法入門［田中　佐代子］春学期授業/Spring …… 138
【A0217】国際法基礎理論［田中　佐代子］秋学期授業/Fall …… 139
【A0104】国際空間法［瀬田　真］秋学期授業/Fall …… 140
【A0105】国際安全保障法［岩月　直樹］春学期授業/Spring …… 141
【A0106】国際私法Ⅰ［種村　佑介］春学期授業/Spring …… 142
【A0107】国際私法Ⅱ［種村　佑介］秋学期授業/Fall …… 143
【A0067】国際人権法Ⅰ［佐々木　亮］春学期授業/Spring …… 144
【A0068】国際人権法Ⅱ［大津　浩］秋学期授業/Fall …… 146
【A0110】国際組織法［菅野　直之］春学期授業/Spring …… 147
【A0112】国際刑事法［菅野　直之］秋学期授業/Fall …… 149
【A0113】国際経済法［猪瀬　貴道］春学期授業/Spring …… 150
【A0131】法思想史［大野　達司］秋学期授業/Fall …… 152
【A0114】法哲学Ⅰ［大野　達司］春学期授業/Spring …… 153
【A0115】法哲学Ⅱ［大野　達司］秋学期授業/Fall …… 154
【A0116】日本法制史Ⅰ［川口　由彦］春学期授業/Spring …… 155
【A0117】日本法制史Ⅱ［川口　由彦］秋学期授業/Fall …… 156
【A0118】日本法制史Ⅲ［川口　由彦］春学期授業/Spring …… 157
【A0119】日本法制史Ⅳ［川口　由彦］秋学期授業/Fall …… 158
【A0120】ドイツ法制史Ⅰ［高　友希子］春学期授業/Spring …… 159
【A0121】ドイツ法制史Ⅱ［高　友希子］秋学期授業/Fall …… 160
【A0122】イギリス法制史Ⅰ［高　友希子］春学期授業/Spring …… 161
【A0123】イギリス法制史Ⅱ［高　友希子］秋学期授業/Fall …… 162
【A0124】法社会学［北村　隆憲］秋学期集中/Intensive(Fall) …… 163
【A0125】英米法Ⅰ［中田　裕子］春学期授業/Spring …… 165
【A0126】英米法Ⅱ［中田　裕子］秋学期授業/Fall …… 166
【A0127】アジア法Ⅰ［陳　志明］春学期授業/Spring …… 167
【A0128】アジア法Ⅱ［陳　志明］秋学期授業/Fall …… 168
【A0132】法と遺伝学Ⅰ［和田　幹彦］春学期授業/Spring …… 169
【A0133】法と遺伝学Ⅱ［和田　幹彦］秋学期授業/Fall …… 172
【A0251】知的財産法Ⅰ［武生　昌士］春学期授業/Spring …… 175
【A0252】知的財産法Ⅱ［武生　昌士］秋学期授業/Fall …… 176
【A0552】知的財産法Ⅲ［武生　昌士］秋学期授業/Fall …… 177
【A0428】法律学特講（こども行政と法）［村元　宏行］春学期授業/Spring …… 178
【A0429】法律学特講（政策と法）［髙橋　彰］秋学期授業/Fall …… 179
【A0265】法律学特講（知的財産法の今日的課題）［武生　昌士］春学期授業/Spring …… 181
【A0442】法律学特講（英米法思想史）［金井　光生］春学期授業/Spring …… 182
【A0553】法律学特講（憲法哲学）［金井　光生］秋学期授業/Fall …… 183
【A0452】法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅰ）［大原　利夫］春学期授業/Spring …… 184
【A0453】法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅱ）［大原　利夫］秋学期授業/Fall …… 185
【A0481】法律学特講（(法学部同窓会寄付講座）企業法務への案内）［武生　昌士］春学期授業/Spring …… 186
【A0575】法律学特講（コンテンツビジネスの実相と知的財産権）［安田　和史］秋学期授業/Fall …… 188
【A0136】法律学特講（日本レコード協会寄付講座）エンタメ産業と法［武生　昌士］秋学期授業/Fall …… 191
【A0013】法律学特講（高齢者法）［中田　裕子］秋学期授業/Fall …… 192
【A0014】法律学特講（企業経営と労働法）［中村　景子］春学期授業/Spring …… 193
【A0016】法律学特講（現代不動産法）［伊藤　栄寿］春学期授業/Spring …… 194
【A0141】法学入門［中田　裕子］春学期授業/Spring …… 195
【A0986】法学入門［大野　達司］春学期授業/Spring …… 196
【A0140】法学入門［藤木　貴史］春学期授業/Spring …… 197
【A0985】法学入門［中田　裕子］春学期授業/Spring …… 198
【A0142】法学入門演習［足利　沙緒理］春学期授業/Spring …… 199
【A0219】法学入門演習［野嶋　慎一郎］春学期授業/Spring …… 201
【A0145】法学入門演習［LEBRETON CAROLINE］春学期授業/Spring …… 202
【A0218】法学入門演習［伊藤　栄寿］春学期授業/Spring …… 204
【A0144】法学入門演習［日野田　浩行］春学期授業/Spring …… 205
【A0220】法学入門演習［髙橋　正明］春学期授業/Spring …… 207
【A0289】法学入門演習［LEBRETON CAROLINE］春学期授業/Spring …… 208
【A0266】法学入門演習［鷹取　信哉］春学期授業/Spring …… 210

【A0221】法学入門演習［荻村　慎一郎］春学期授業/Spring 212
【A0270】法学入門演習［坂本　正幸］春学期授業/Spring 213
【A0143】法学入門演習［中島　宏］春学期授業/Spring 215
【A0269】法学入門演習［萩澤　達彦］春学期授業/Spring 217
【A0290】法学入門演習［廣尾　勝彰］春学期授業/Spring 219
【A0294】法学入門演習［荻村　慎一郎］春学期授業/Spring 220
【A0295】法学入門演習［足利　沙緒理］春学期授業/Spring 221
【A0482】法学入門演習［石井　宏司］春学期授業/Spring 223
【A0483】法学入門演習［廣尾　勝彰］春学期授業/Spring 225
【A0484】法学入門演習［坂本　正幸］春学期授業/Spring 226
【A0820】法律実務入門Ⅰ［沼田　雅之］春学期授業/Spring 228
【A0821】法律実務入門Ⅱ［沼田　雅之］秋学期授業/Fall 229
【A0430】外国書講読（英語）Ⅰ［石井　宏司］春学期授業/Spring 230
【A0431】外国書講読（英語）Ⅱ［石井　宏司］秋学期授業/Fall 231
【A0503】外国書講読（英語）Ⅰ［和田　幹彦］春学期授業/Spring 232
【A0504】外国書講読（英語）Ⅱ［和田　幹彦］秋学期授業/Fall 234
【A0211】外国書講読（独語）Ⅰ［大野　達司］春学期授業/Spring 236
【A0212】外国書講読（独語）Ⅱ［大野　達司］秋学期授業/Fall 237
【A0457】外国書講読（仏語）Ⅰ［大津　浩］春学期授業/Spring 238
【A0458】外国書講読（仏語）Ⅱ［大津　浩］秋学期授業/Fall 239
【A0987】総合統治機構（法曹コース）［赤坂　正浩］春学期授業/Spring 240
【A0989】契約法（法曹コース）［遠山　純弘］春学期授業/Spring 242
【A0992】家族法（法曹コース）［新堂　明子］春学期授業/Spring 244
【A0988】刑事訴訟法（法曹コース）［朝村　太一］秋学期授業/Fall 245
【A0990】法曹コース演習Ⅰ［赤坂　正浩］秋学期授業/Fall 246
【A0991】法曹コース演習Ⅰ［交告　尚史］秋学期授業/Fall 248
【A0993】法曹コース演習Ⅱ［佐藤　輝幸］春学期授業/Spring 250
【A0994】法曹コース演習Ⅱ［朝村　太一］春学期授業/Spring 251
【A0995】法曹コース演習Ⅲ［新堂　明子］春学期授業/Spring 252
【A0996】法曹コース演習Ⅲ［遠山　純弘］春学期授業/Spring 253
【A0997】法曹コース演習Ⅳ［野嶋　愼一郎、朝村　太一、萩澤　達彦、鷹取　信哉、西田　幸介、交告　尚史、明田川　昌幸、笹久保　徹］秋学期授業/Fall 254
【A0998】法曹コース演習Ⅳ［野嶋　愼一郎、朝村　太一、萩澤　達彦、鷹取　信哉、西田　幸介、交告　尚史、明田川　昌幸、笹久保　徹］秋学期授業/Fall 256
【A0164】演習［大澤　彩］年間授業/Yearly 258
【A0148】演習［伊藤　栄寿］年間授業/Yearly 259
【A0155】演習［川村　洋子］年間授業/Yearly 260
【A0162】演習［倉部　真由美］年間授業/Yearly 261
【A0577】演習［杉本　和士］年間授業/Yearly 263
【A0159】演習［田尻　有斗］年間授業/Yearly 265
【A0147】演習［滝沢　昌彦］年間授業/Yearly 267
【A0167】演習［廣尾　勝彰］年間授業/Yearly 268
【A0189】演習［和田　幹彦］年間授業/Yearly 269
【A0157】演習［青柳　由香、渡邉　昭成］年間授業/Yearly 271
【A0210】演習［伊藤　雄司］年間授業/Yearly 272
【A0226】演習［武生　昌士］年間授業/Yearly 273
【A0151】演習［橡川　泰史］年間授業/Yearly 275
【A0578】演習［潘　阿憲］年間授業/Yearly 276
【A0181】演習［田中　綾］年間授業/Yearly 278
【A0824】演習［金子　匡良］年間授業/Yearly 279
【A0825】演習［國分　典子］年間授業/Yearly 280
【A0461】演習［髙橋　滋］年間授業/Yearly 281
【A0228】演習［田中　佐代子］年間授業/Yearly 283
【A0166】演習［西田　幸介］年間授業/Yearly 284
【A0179】演習［堀井　雅道］年間授業/Yearly 286
【A0150】演習［森田　章夫］年間授業/Yearly 288
【A0154】演習［髙橋　正明］年間授業/Yearly 289

【A0158】演習［朝村　太一］年間授業/Yearly …… 290
【A0173】演習［今井　猛嘉］年間授業/Yearly …… 291
【A0198】演習［佐藤　輝幸］年間授業/Yearly …… 292
【A0208】演習［佐野　文彦、荒木　泰貴］年間授業/Yearly …… 293
【A0177】演習［沼田　雅之］年間授業/Yearly …… 294
【A0227】演習［藤木　貴史］年間授業/Yearly …… 296
【A0169】演習［水野　圭子］年間授業/Yearly …… 297
【A0149】演習［山本　圭子］年間授業/Yearly …… 299
【A0171】演習［大野　達司］年間授業/Yearly …… 300
【A0178】演習［金井　光生］年間授業/Yearly …… 301
【A0175】演習［川口　由彦］年間授業/Yearly …… 303
【A0165】演習［高　友希子］年間授業/Yearly …… 304
【A0199】演習［中田　裕子］年間授業/Yearly …… 305
【A0512】政治学入門Ⅰ［中野　勝郎］春学期授業/Spring …… 306
【A0513】政治学入門Ⅱ［新川　敏光］秋学期授業/Fall …… 307
【A0514】憲法と政治Ⅰ［金子　匡良］春学期授業/Spring …… 308
【A0515】憲法と政治Ⅱ［金子　匡良］秋学期授業/Fall …… 309
【A0516】近現代の世界の政治Ⅰ［木村　正俊］春学期授業/Spring …… 310
【A0517】近現代の世界の政治Ⅱ［木村　正俊］秋学期授業/Fall …… 311
【A0316】日本政治史Ⅰ［菊池　信輝］春学期授業/Spring …… 312
【A0317】日本政治史Ⅱ［菊池　信輝］秋学期授業/Fall …… 313
【A0229】政治理論Ⅰ［野口　雅弘］春学期授業/Spring …… 315
【A0230】政治理論Ⅱ［野口　雅弘］秋学期授業/Fall …… 316
【A0436】政治過程論Ⅰ［山口　二郎］春学期授業/Spring …… 317
【A0437】政治過程論Ⅱ［山口　二郎］秋学期授業/Fall …… 319
【A0308】行政学Ⅰ［林　嶺那］春学期授業/Spring …… 320
【A0309】行政学Ⅱ［林　嶺那］秋学期授業/Fall …… 321
【A0237】比較政治論Ⅰ［新川　敏光］春学期授業/Spring …… 322
【A0238】比較政治論Ⅱ［新川　敏光］秋学期授業/Fall …… 323
【A0253】経済原論Ⅰ［小峯　敦］春学期授業/Spring …… 324
【A0254】経済原論Ⅱ［小峯　敦］秋学期授業/Fall …… 326
【A0249】ジェンダー論Ⅰ［中野　洋恵］春学期授業/Spring …… 328
【A0250】ジェンダー論Ⅱ［梅垣　千尋］秋学期授業/Fall …… 330
【A0271】ヨーロッパ政治思想史Ⅰ［犬塚　元］春学期授業/Spring …… 331
【A0272】ヨーロッパ政治思想史Ⅱ［犬塚　元］秋学期授業/Fall …… 332
【A0898】アメリカ政治史Ⅰ［中野　勝郎］春学期授業/Spring …… 333
【A0899】アメリカ政治史Ⅱ［中野　勝郎］秋学期授業/Fall …… 334
【A0434】ロシア政治史Ⅰ［油本　真理］春学期授業/Spring …… 335
【A0435】ロシア政治史Ⅱ［油本　真理］秋学期授業/Fall …… 336
【A0840】ヨーロッパ政治史Ⅰ［網谷　龍介］春学期授業/Spring …… 337
【A0841】ヨーロッパ政治史Ⅱ［網谷　龍介］秋学期授業/Fall …… 338
【A0259】日本政治思想史Ⅰ［河野　有理］春学期授業/Spring …… 339
【A0260】日本政治思想史Ⅱ［河野　有理］秋学期授業/Fall …… 340
【A0610】自治体論［土山　希美枝］春学期授業/Spring …… 341
【A0611】自治体政策論［土山　希美枝］秋学期授業/Fall …… 342
【A0522】コミュニティ政策（日本）［名和田　是彦］春学期授業/Spring …… 343
【A0523】コミュニティ政策（理論・国際比較）［名和田　是彦］秋学期授業/Fall …… 345
【A0408】政治学入門演習［河野　有理］年間授業/Yearly …… 347
【A0302】政治学入門演習［岡﨑　加奈子］年間授業/Yearly …… 348
【A0305】政治学入門演習［面　一也］年間授業/Yearly …… 349
【A0438】政治学入門演習［塚本　元］年間授業/Yearly …… 350
【A0583】政治学入門演習［及川　智洋］年間授業/Yearly …… 351
【A0464】政治学入門演習［新川　敏光］年間授業/Yearly …… 352
【A0303】政治学入門演習［金子　元］年間授業/Yearly …… 353
【A0304】政治学入門演習［德田　太郎］年間授業/Yearly …… 354
【A0919】政治学特殊講義Ⅰ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）［金子　元］春学期授業/Spring …… 355
【A0920】政治学特殊講義Ⅱ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）［金子　元］秋学期授業/Fall …… 356

【A0917】政治学特殊講義Ⅰ（日韓比較政治思想）［崔　先鎬］春学期授業/Spring 357
【A0918】政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）［崔　先鎬］秋学期授業/Fall 358
【A0485】政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）［川名　晋史］秋学期授業/Fall 359
【A0554】政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）［面　一也］春学期授業/Spring 360
【A0555】政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）［面　一也］秋学期授業/Fall 361
【A0301】政治学特殊講義Ⅰ（戦後日本の政策過程）［荻　健瑠］春学期授業/Spring 362
【A0306】政治学特殊講義Ⅱ（戦後日本の政策過程）［荻　健瑠］秋学期授業/Fall 364
【A0921】現代政策学特講Ⅰ（立法学）［正木　寛也］春学期授業/Spring 366
【A0922】現代政策学特講Ⅱ（立法学）［正木　寛也］秋学期授業/Fall 367
【A0550】公共政策Ⅰ［西谷内　博美］春学期授業/Spring 368
【A0551】公共政策Ⅱ［西谷内　博美］秋学期授業/Fall 369
【A0314】マス・コミュニケーション論Ⅰ［郭　善英］春学期授業/Spring 370
【A0315】マス・コミュニケーション論Ⅱ［郭　善英］秋学期授業/Fall 371
【A0257】日本政治論Ⅰ［中嶋　一成］秋学期授業/Fall 372
【A0258】日本政治論Ⅱ［藤田　直央］春学期授業/Spring 374
【A0527】現代政治分析の方法Ⅱ［門屋　寿］秋学期授業/Fall 375
【A0528】戦後政治学説史Ⅰ［山口　二郎］春学期授業/Spring 376
【A0529】戦後政治学説史Ⅱ［山口　二郎］秋学期授業/Fall 377
【A0276】福祉政策Ⅱ［荒木　千晴］春学期授業/Spring 378
【A0530】環境政策［西谷内　博美］秋学期授業/Fall 379
【A0531】都市の環境問題［松村　正治］秋学期授業/Fall 380
【A0281】経済政策Ⅰ［森脇　大輔］春学期授業/Spring 382
【A0282】経済政策Ⅱ［前田　佐恵子］秋学期授業/Fall 383
【A0534】市民公益活動論［熊谷　紀良］秋学期授業/Fall 384
【A0487】国際行政論Ⅰ［坂根　徹］春学期授業/Spring 386
【A0606】財政と金融Ⅰ［島澤　諭］春学期授業/Spring 387
【A0607】財政と金融Ⅱ［島澤　諭］秋学期授業/Fall 388
【A0900】協同組合論［杉崎　和久、上山　紀子、小林　幸治］秋学期授業/Fall 389
【A0832】外国書講読（英語）Ⅰ［中野　勝郎］春学期授業/Spring 391
【A0833】外国書講読（英語）Ⅱ［中野　勝郎］秋学期授業/Fall 392
【A0354】外国書講読（独語）Ⅰ［上田　知夫］春学期授業/Spring 393
【A0355】外国書講読（独語）Ⅱ［上田　知夫］秋学期授業/Fall 394
【A0838】外国書講読（仏語）Ⅰ［近江屋　志穂］春学期授業/Spring 395
【A0839】外国書講読（仏語）Ⅱ［近江屋　志穂］秋学期授業/Fall 396
【A0925】外国書講読（朝鮮語）Ⅰ［崔　先鎬］春学期授業/Spring 397
【A0926】外国書講読（朝鮮語）Ⅱ［崔　先鎬］秋学期授業/Fall 398
【A0535】外国書講読（中国語）Ⅰ［黄　偉修］春学期授業/Spring 399
【A0536】外国書講読（中国語）Ⅱ［黄　偉修］秋学期授業/Fall 400
【A0348】公共哲学Ⅰ［上田　知夫］春学期授業/Spring 401
【A0349】公共哲学Ⅱ［上田　知夫］秋学期授業/Fall 402
【A0559】法文化史Ⅰ［内藤　淳］春学期授業/Spring 403
【A0560】法文化史Ⅱ［内藤　淳］秋学期授業/Fall 404
【A4353】経営管理論Ⅰ［中西　善信］春学期授業/Spring 405
【A4354】経営管理論Ⅱ［中西　善信］秋学期授業/Fall 406
【A4307】基礎統計学Ⅰ［高橋　慎］春学期授業/Spring 407
【A4308】基礎統計学Ⅱ［高橋　慎］秋学期授業/Fall 408
【A4465】日本経営論Ⅰ［金　容度］春学期授業/Spring 409
【A4466】日本経営論Ⅱ［金　容度］秋学期授業/Fall 410
【A4459】消費者行動論Ⅰ［新倉　貴士］春学期授業/Spring 411
【A4460】消費者行動論Ⅱ［新倉　貴士］秋学期授業/Fall 412
【A4405】国際経営論Ⅰ［洞口　治夫］春学期授業/Spring 413
【A4406】国際経営論Ⅱ［洞口　治夫］秋学期授業/Fall 415
【A4419】国際金融論Ⅰ［羅　鵬飛］春学期授業/Spring 417
【A4420】国際金融論Ⅱ［羅　鵬飛］秋学期授業/Fall 418
【A0584】演習［明田川　融］春学期授業/Spring 419
【A0585】演習［明田川　融］秋学期授業/Fall 420
【A0842】演習［油本　真理］春学期授業/Spring 421

【A0843】演習［油本　真理］秋学期授業/Fall …… 422
【A0489】演習［犬塚　元］春学期授業/Spring …… 423
【A0490】演習［犬塚　元］秋学期授業/Fall …… 424
【A0931】演習［上田　知夫］春学期授業/Spring …… 425
【A0932】演習［上田　知夫］秋学期授業/Fall …… 426
【A0935】演習［木村　正俊］春学期授業/Spring …… 427
【A0936】演習［木村　正俊］秋学期授業/Fall …… 428
【A0608】演習［河野　有理］春学期授業/Spring …… 429
【A0609】演習［河野　有理］秋学期授業/Fall …… 430
【A0491】演習［小峯　敦］春学期授業/Spring …… 431
【A0492】演習［小峯　敦］秋学期授業/Fall …… 433
【A0586】演習［新川　敏光］春学期授業/Spring …… 435
【A0587】演習［新川　敏光］秋学期授業/Fall …… 436
【A0939】演習［山崎　望］春学期授業/Spring …… 437
【A0940】演習［山崎　望］秋学期授業/Fall …… 438
【A0872】演習［塚本　元］春学期授業/Spring …… 439
【A0873】演習［塚本　元］秋学期授業/Fall …… 440
【A0947】演習［土山　希美枝］春学期授業/Spring …… 441
【A0948】演習［土山　希美枝］秋学期授業/Fall …… 442
【A0943】演習［中野　勝郎］春学期授業/Spring …… 443
【A0944】演習［中野　勝郎］秋学期授業/Fall …… 444
【A0945】演習［名和田　是彦］春学期授業/Spring …… 445
【A0946】演習［名和田　是彦］秋学期授業/Fall …… 447
【A0937】演習［林　嶺那］春学期授業/Spring …… 448
【A0938】演習［林　嶺那］秋学期授業/Fall …… 449
【A0949】演習［細井　保］春学期授業/Spring …… 450
【A0950】演習［細井　保］秋学期授業/Fall …… 451
【A0959】演習［山口　二郎］春学期授業/Spring …… 452
【A0960】演習［山口　二郎］秋学期授業/Fall …… 453
【A0459】演習［山本　卓］春学期授業/Spring …… 454
【A0460】演習［山本　卓］秋学期授業/Fall …… 455
【A0600】国際政治への案内［権　鎬淵］春学期授業/Spring …… 456
【A0654】Intensive English ［Alan MEADOWS］秋学期授業/Fall …… 457
【A0655】Intensive English ［Alan MEADOWS］秋学期授業/Fall …… 458
【A0656】Intensive English ［LUIS MARQUES］秋学期授業/Fall …… 459
【A0657】Intensive English ［LUIS MARQUES］秋学期授業/Fall …… 461
【A0658】Intensive English ［LUIS MARQUES］秋学期授業/Fall …… 463
【A0659】Intensive English ［LUIS MARQUES］秋学期授業/Fall …… 465
【A0700】Intensive English ［ARNA RAKHMENOVA］秋学期授業/Fall …… 467
【A0663】戦後国際関係史［宮下　雄一郎］秋学期授業/Fall …… 469
【A0665】国際政治学特講Ⅰ［浅見　靖仁］春学期授業/Spring …… 470
【A0445】国際政治学入門［大野　知之］春学期授業/Spring …… 471
【A0446】国際政治の理論と現実［川名　晋史］秋学期授業/Fall …… 472
【A0390】ヨーロッパ統合論［宮下　雄一郎］秋学期授業/Fall …… 473
【A0763】ＥＵの政治と社会Ⅰ［吉武　信彦］春学期授業/Spring …… 474
【A0764】ＥＵの政治と社会Ⅱ［吉武　信彦］秋学期授業/Fall …… 476
【A0667】中東の政治と社会Ⅰ［木村　正俊］春学期授業/Spring …… 478
【A0668】中東の政治と社会Ⅱ［木村　正俊］秋学期授業/Fall …… 479
【A0715】旧ソ連諸国の政治と社会Ⅰ［長谷川　雄之］春学期授業/Spring …… 480
【A0716】旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ［長谷川　雄之］秋学期授業/Fall …… 481
【A0674】ユーラシアの民族と政治Ⅰ［熊倉　潤］春学期授業/Spring …… 482
【A0675】ユーラシアの民族と政治Ⅱ［熊倉　潤］秋学期授業/Fall …… 483
【A0755】ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ［渡部　奈々］春学期授業/Spring …… 484
【A0756】ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ［渡部　奈々］秋学期授業/Fall …… 485
【A0676】アフリカの政治と社会Ⅰ［LABAN K KINYUA］春学期授業/Spring …… 486
【A0677】アフリカの政治と社会Ⅱ［LABAN K KINYUA］秋学期授業/Fall …… 488
【A0664】グローバル・ガバナンス［本多　美樹］春学期授業/Spring …… 490

【A0717】国際協力論Ⅰ［志賀　裕朗］春学期授業/Spring 492
【A0718】国際協力論Ⅱ［志賀　裕朗］秋学期授業/Fall 494
【A0719】国際公共政策Ⅰ［坂根　徹］春学期授業/Spring 496
【A0769】国際社会の法Ⅰ［新垣　修］秋学期授業/Fall 497
【A0770】国際社会の法Ⅱ［新垣　修］秋学期授業/Fall 499
【A0623】市民社会の法Ⅰ［大澤　彩］春学期授業/Spring 501
【A0624】市民社会の法Ⅱ［大澤　彩］秋学期授業/Fall 503
【A0686】国際政治ワークショップ［熊倉　潤］サマーセッション/Summer Session 505
【A0687】国際政治ワークショップ［坂根　徹］サマーセッション/Summer Session 506
【A0688】国際政治ワークショップ［宮下　雄一郎］サマーセッション/Summer Session 508
【A0689】国際政治ワークショップ［本多　美樹］サマーセッション/Summer Session 509
【A0691】Overseas Study Program ［浅見　靖仁］オータムセッション/Autumn Session 511
【A0627】International Politics ［Emily Szu-hua Chen］秋学期授業/Fall 512
【A0631】Essay Writing ［LABAN K KINYUA］春学期授業/Spring 514
【A0632】Essay Writing ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring 516
【A0694】Essay Writing ［LABAN K KINYUA］秋学期授業/Fall 518
【A0629】Essay Writing ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall 520
【A0630】Essay Writing ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring 522
【A0693】Essay Writing ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall 524
【A0628】Essay Writing ［LABAN K KINYUA］春学期授業/Spring 526
【A0637】Debate ［Alan MEADOWS］春学期授業/Spring 528
【A0638】Debate ［Alan MEADOWS］春学期授業/Spring 529
【A0639】Debate ［Alan MEADOWS］秋学期授業/Fall 530
【A0640】Debate ［Alan MEADOWS］秋学期授業/Fall 531
【A0697】Debate ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring 532
【A0698】Debate ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall 534
【A0493】海外メディア分析実習［LABAN K KINYUA］春学期授業/Spring 536
【A0495】海外メディア分析実習［LABAN K KINYUA］秋学期授業/Fall 538
【A0496】海外メディア分析実習［LABAN K KINYUA］秋学期授業/Fall 540
【A0498】海外メディア分析実習［ARNA RAKHMENOVA］春学期授業/Spring 541
【A0497】海外メディア分析実習［ARNA RAKHMENOVA］秋学期授業/Fall 542
【A0494】海外メディア分析実習［LABAN K KINYUA］春学期授業/Spring 543
【A0592】海外メディア分析実習［LABAN K KINYUA］春学期授業/Spring 545
【A0678】プレゼンテーション［早川　直記］春学期授業/Spring 547
【A0679】プレゼンテーション［早川　直記］春学期授業/Spring 549
【A0680】Negotiation and Mediation Communication Skills ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring 551
【A0681】Negotiation and Mediation Communication Skills ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring 553
【A0682】Negotiation and Mediation Communication Skills ［MICHAEL RAYNER］春学期授業/Spring 555
【A0683】Negotiation and Mediation Communication Skills ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall 557
【A0684】Negotiation and Mediation Communication Skills ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall 559
【A0685】Negotiation and Mediation Communication Skills ［MICHAEL RAYNER］秋学期授業/Fall 561
【A0641】Global Internship ［浅見　靖仁］年間授業/Yearly 563
【A0642】Global Internship ［福田　円］年間授業/Yearly 564
【A0708】文章の書き方セミナー［勝又　ひろし］春学期授業/Spring 566
【A0709】文章の書き方セミナー［勝又　ひろし］秋学期授業/Fall 568
【X5547】グローバル政治経済特別セミナー［浅見　靖仁］サマーセッション/Summer Session 570
【A0644】外交総合講座［本多　美樹］秋学期授業/Fall 571
【A0662】アジア国際政治概論［水野　孝昭］秋学期授業/Fall 572
【A0771】朝鮮半島の政治と社会Ⅰ［権　鎬淵］春学期授業/Spring 574
【A0772】朝鮮半島の政治と社会Ⅱ［権　鎬淵］秋学期授業/Fall 575
【A0773】台湾の政治と社会Ⅰ［塚本　元］春学期授業/Spring 576
【A0774】台湾の政治と社会Ⅱ［塚本　元］秋学期授業/Fall 577
【A0724】中国の政治と社会Ⅱ［熊倉　潤］秋学期授業/Fall 579
【A0757】東南アジアの政治と社会Ⅰ［松野　明久］春学期授業/Spring 580
【A0758】東南アジアの政治と社会Ⅱ［田中　李歩］秋学期授業/Fall 582
【A0736】オセアニアの政治と社会Ⅰ［今泉　裕美子］春学期授業/Spring 583
【A0737】オセアニアの政治と社会Ⅱ［今泉　裕美子］秋学期授業/Fall 585

【A0904】北アメリカの政治と社会Ⅰ［中野　勝郎］春学期授業/Spring 587
【A0905】北アメリカの政治と社会Ⅱ［中野　勝郎］秋学期授業/Fall 588
【A0846】日本の政治と社会Ⅰ［塚本　英樹］秋学期授業/Fall 589
【A0848】ロシアの政治と外交Ⅰ［西山　美久］春学期授業/Spring 590
【A0849】ロシアの政治と外交Ⅱ［西山　美久］秋学期授業/Fall 591
【A0391】ヨーロッパ国際関係史Ⅰ［宮下　雄一郎］春学期授業/Spring 592
【A0725】アジア比較政治論Ⅰ［高橋　徹］春学期授業/Spring 593
【A0726】アジア比較政治論Ⅱ［高橋　徹］秋学期授業/Fall 595
【A0255】日中関係論［景　旻］春学期授業/Spring 596
【A0777】平和・軍事研究Ⅰ［権　鎬淵］春学期授業/Spring 597
【A0733】平和・軍事研究Ⅱ［権　鎬淵］秋学期授業/Fall 598
【A0649】国際ＮＧＯ論Ⅰ［高橋　清貴］春学期授業/Spring 599
【A0650】国際ＮＧＯ論Ⅱ［堀場　明子］秋学期授業/Fall 601
【A0652】国際文化交流Ⅰ［牧田　東一］春学期授業/Spring 602
【A0653】国際文化交流Ⅱ［牧田　東一］春学期授業/Spring 603
【A0673】地球環境論Ⅱ［藤倉　良］秋学期授業/Fall 604
【A0759】国際経済論Ⅰ［田村　晶子］春学期授業/Spring 605
【A0760】国際経済論Ⅱ［田村　晶子］秋学期授業/Fall 606
【A0660】国際環境法Ⅰ［岡松　暁子］秋学期授業/Fall 607
【A0539】国際政治経済学Ⅱ［本多　美樹］秋学期授業/Fall 608
【A0596】現代イスラム世界論［出川　展恒］春学期授業/Spring 610
【A0971】演習［浅見　靖仁］春学期授業/Spring 611
【A0972】演習［浅見　靖仁］秋学期授業/Fall 612
【A0975】演習［熊倉　潤］春学期授業/Spring 613
【A0976】演習［熊倉　潤］秋学期授業/Fall 614
【A0965】演習［権　鎬淵］春学期授業/Spring 615
【A0966】演習［権　鎬淵］秋学期授業/Fall 616
【A0967】演習［坂根　徹］春学期授業/Spring 617
【A0968】演習［坂根　徹］秋学期授業/Fall 618
【A0856】演習［高橋　和宏］春学期授業/Spring 619
【A0857】演習［高橋　和宏］秋学期授業/Fall 620
【A0981】演習［福田　円］春学期授業/Spring 621
【A0982】演習［福田　円］秋学期授業/Fall 622
【A0540】演習［本多　美樹］春学期授業/Spring 623
【A0541】演習［本多　美樹］秋学期授業/Fall 625
【A0852】演習［西山　美久］春学期授業/Spring 627
【A0853】演習［西山　美久］秋学期授業/Fall 628
【A0597】演習［宮下　雄一郎］春学期授業/Spring 629
【A0598】演習［宮下　雄一郎］秋学期授業/Fall 630
【A0963】演習［木内　真理子］春学期授業/Spring 631
【A0964】演習［木内　真理子］秋学期授業/Fall 633

LAW100AB（法学 / law 100）

憲法Ⅰ

金子　匡良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年A-G・法律2〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、憲法の土台を成す立憲主義とそれが成立した歴史的経緯を概観した上で、国民主権などの日本国憲法の基本原理、および人権の分類や主体などの人権に関わる総論的な事項について学んでいく。この授業は法律学科のすべてのコースに配置されている。

【到達目標】
①立憲主義の内容およびその歴史的背景について理解する。
②日本国憲法の基本原理、特に国民主権の規範内容について理解する。
③人権の分類と個々の権利の特質について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は学習支援システム（WebClass）を通じて配布するプリントを教材にして、対面の講義形式で行う。質問に対する回答やリアクションペーパーに対するコメントなどは、適宜授業中に行うことによってフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方や学び方について説明する。
第2回	立憲主義の意義	法体系における憲法の意義と機能、および立憲主義の意義について学ぶ。
第3回	憲法の内容と特質	憲法を構成する規範内容と憲法の特質および憲法の類型について学ぶ。
第4回	憲法の歴史①：近代憲法の成立	近代国家と近代憲法の成立過程について学ぶ。
第5回	憲法の歴史②：現代憲法の成立	近代国家から現代国家への変容と、それに伴う現代憲法の成立について学ぶ。
第6回	日本憲法史	明治憲法と日本国憲法の対比、および日本国憲法成立の法理について学ぶ。
第7回	天皇制	象徴天皇制の意義および天皇の国事行為について学ぶ。
第8回	国民主権	国民主権の意義とその規範的意味について学ぶ
第9回	平和主義	平和主義の内容と戦力不保持規定の意義について学ぶ。
第10回	人権の類型	人権の類型と個々の人権の特質、および新しい人権について学ぶ。
第11回	人権の享有主体	人権の享有主体、特に外国人の人権享有主体性について学ぶ。
第12回	人権の限界	人権の限界、特に公共の福祉の規範的意味について学ぶ。
第13回	人権の私人間効力	人権の私人間効力に関する学説と判例について学ぶ。
第14回	人権の国際的保障	国際人権条約の意義と人権条約の国内適用について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習として、授業前にプリントをよく読み、疑問点や課題を明らかにしておくこと。また、必要に応じて、下記の参考書の該当ページに目を通しておくこと。授業終了後に、復習として、授業内容を振り返り、授業前に抱いた疑問や課題が解消されたか確認すること。必要に応じて参考書の該当ページに目を通すこと。なお、本授業の準備・復習に要する時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは指定しない。授業はWebClassを通じて配布するプリントに沿って行う。

【参考書】
入門レベルのテキストとして、中村睦男ほか編著『はじめての憲法学〔第4版〕』（三省堂、2021年）、標準レベルのテキストとして、新井誠ほか著『憲法Ⅰ・Ⅱ〔第2版〕』（日評ベーシックシリーズ）（日本評論社、2021年）、発展レベルのテキストとして、毛利透ほか著『憲法Ⅰ・Ⅱ』（LEGAL QUEST）（有斐閣、2022年・2023年）を推薦する。また、判例集としては、入門レベルのものとして、小泉良幸ほか編『憲法判例コレクション』（有斐閣、2021年）、標準レベルのものとして、長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（有斐閣、2019年）を推薦する。

【成績評価の方法と基準】
学期末に行う定期試験の点数によって成績を評価する（100％）。なお、学期中に中間テストを行う場合は、その点数を適宜加味する。

【学生の意見等からの気づき】
理解度向上のために、なるべく平易な解説を心がけるようにしたい。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
授業担当者は、国会議員政策担当秘書の資格を有し、かつ実務経験がある。授業では、その経験を活かし、憲法と現実政治との関係についても論及する。

【Outline (in English)】
In this class, we first learn about the contents of constitutionalism, which is the foundation of the constitutional law, and the historical background of the establishment of constitutionalism. Next, we learn about the history and the fundamental principles of the Constitution of Japan.
Before/after each class meeting, students will be expected to read the printouts distributed by WebClass. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
Grading will be decided based on term-end examination (100%).

LAW100AB（法学 / law 100）

憲法Ⅱ

金子　匡良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年A-G・法律2〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、日本国憲法に規定された個々の人権について、保障内容と特質を明らかにした上で、その権利に関する学説・判例を学んでいく。この授業は法律学科のすべてのコースに配置されている。

【到達目標】
①日本国憲法が保障する人権の体系について理解する。
②個々の人権の保障内容について理解する。
③個々の人権に関する論点と、その論点に関する学説・判例を理解する。
④現代社会の様々な人権問題について、憲法学的な視点から分析する力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は学習支援システム（WebClass）を通じて配布するプリントに沿って、対面形式の講義で行う。質問に対する回答やリアクションペーパーに対するコメントなどは、適宜授業中に行うことによってフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方や学び方について説明する。
第2回	人権の類型	日本国憲法が保障する人権の体系と類型について学ぶ。
第3回	法の下の平等（平等権）	法の下の平等の内容と特質、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。
第4回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の内容と特質、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。
第5回	信教の自由	信教の自由の内容と特質、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。
第6回	政教分離原則	政教分離原則の内容、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。
第7回	表現の自由①：表現の自由の内容	表現の自由およびそこから派生する権利の内容について学ぶ。
第8回	表現の自由②：表現の自由の限界	表現の自由の限界について、それに関する学説・判例を中心に学ぶ。
第9回	経済的自由権	経済的自由権の内容と特質、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。
第10回	身体的自由権	身体的自由権の内容と特質、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。
第11回	社会権①：生存権	生存権の内容と特質、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。
第12回	社会権②：教育を受ける権利・労働基本権	教育を受ける権利と労働基本権の内容と特質、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。
第13回	参政権	参政権の内容と特質、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。
第14回	国務請求権	国務請求権の内容と特質、およびそれをめぐる論点に関する学説・判例について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習として、授業前にプリントをよく読み、疑問点や課題を明らかにしておくこと。また、必要に応じて、下記の参考書の該当ページに目を通しておくこと。授業終了後に、復習として、授業内容を振り返り、授業前に抱いた疑問や課題が解消されたか確認すること。必要に応じて参考書の該当ページに目を通すこと。なお、本授業の準備・復習に要する時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは指定しない。授業はWebClassを通じて配布するプリントに沿って行う。

【参考書】
入門レベルのテキストとして、中村睦男ほか編著『はじめての憲法学〔第4版〕』（三省堂、2021年）、標準レベルのテキストとして、新井誠ほか著『憲法Ⅰ・Ⅱ〔第2版〕』（日評ベーシックシリーズ）（日本評論社、2021年）、発展レベルのテキストとして、毛利透ほか著『憲法Ⅰ・Ⅱ』（LEGAL QUEST）（有斐閣、2022年・2023年）を推薦する。また、判例集としては、入門レベルのものとして、小泉良幸ほか編『憲法判例コレクション』（有斐閣、2021年）、標準レベルのものとして、長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（有斐閣、2019年）を推薦する。

【成績評価の方法と基準】
学期末に行う定期試験の点数によって成績を評価する（100％）。なお、学期中に中間テストを行う場合は、その点数を適宜加味する。

【学生の意見等からの気づき】
理解度を高めるため、なるべく平易な解説を心がけるようにしたい。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
授業担当者は、国会議員政策担当秘書の資格を有し、かつ実務経験がある。授業では、その経験を活かし、憲法と現実政治との関係についても論及する。

【Outline (in English)】
In this class, students will learn the content and characteristics of the individual human rights guaranteed by the Constitution of Japan, and then study theories and judicial precedents concerning these rights.
Before/after each class meeting, students will be expected to read the printouts distributed by WebClass. Your required study time is at least four
hours for each class meeting.
Grading will be decided based on term-end examination (100%).

LAW100AB（法学 / law 100）

憲法Ⅰ

髙橋　正明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年H-N・法律2〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、憲法総論及び人権総論について学び、これらの分野の基本的知識を習得するとともに、憲法問題に関する洞察力を深め、憲法上の課題を論理的に解決する力を養う。この授業は全てのコースに配置されている。

【到達目標】
①基本的知識を習得した上で、具体的な憲法上の課題を論理的に解決する力を養う。
②憲法が日々の生活において果たす機能・役割を知るとともに、市民の間で価値観や利害の対立が生じる背景について洞察する力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的事項に関する講義を行った後、講義内容を復習するための演習問題を解き、解説を行うという流れで進行する。授業はレジュメに沿って進行する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション 憲法を学ぶ上での前提知識	授業の全体像、授業の進め方、参考書について説明する。 憲法と法律の違い、法解釈の方法について学ぶ。
第2回	憲法の意味 判例の意味 統治機構・権力分立	学習上、最初に理解しておくべき憲法の基本概念・用語（憲法の意味、判例の意味、統治機構の概要）について学ぶ。
第3回	日本憲法史	明治憲法と日本国憲法それぞれの制定・運用過程について検討し、その違い・特徴を学ぶ。
第4回	平和主義	憲法9条の解釈、自衛隊を巡る問題などについて学ぶ。
第5回	国民主権・天皇制	国民主権の意味や、象徴天皇制に関する諸論点について学ぶ。
第6回	違憲審査制 人権の分類・歴史	憲法判例を分析する上で前提となる違憲審査制の概要について学ぶ。 人権の分類とそれぞれの特徴、人権の歴史的展開について学ぶ。
第7回	人権の限界 人権の主体（1）	公共の福祉、違憲審査の基準について学ぶ。 天皇・皇族、法人の人権について学ぶ。
第8回	人権の主体（2）	こども、外国人の人権（総論・在留制度）について学ぶ
第9回	人権の主体（3）	外国人の参政権、外国人に認められるその他の人権について学ぶ。
第10回	人権の私人間適用	私人間効力の基本的考え方、判例や具体的な適用方法について学ぶ。
第11回	幸福追求権（1）	幸福追求権の基本的な考え方、自己決定権（医療行為関係）について学ぶ。
第12回	幸福追求権（2）	自己決定権（生殖、ライフスタイル、家族形成）について学ぶ。
第13回	幸福追求権（3）	プライバシー権（個人情報保護）について学ぶ。
第14回	平等－総論	平等問題についての基本的な考え方や判例の判断枠組みについて学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習として、授業に関連する参考書や事前に配布されるレジュメを読む。
授業後は、レジュメやノートを基に授業の内容を振り返りつつ、レジュメの文章題の回答を作成すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】
【基本書】
〈入門的なもの〉
中村 睦男・佐々木 雅寿・寺島 壽一 編『はじめての憲法学』第4版（三省堂、2021年）
〈標準的なもの〉
新井誠・曽我部真裕・佐々木くみ・横大道聡『憲法1　総論・統治』『憲法2　人権』（日評ベーシックシリーズ）第2版（日本評論社、2021年）
〈発展的なもの〉
毛利透・小泉良幸・淺野博宣・松本哲治『憲法Ⅰ　総論・統治』『憲法Ⅱ　人権』（LEGAL QUESTシリーズ）第3版（有斐閣、2022年）
【判例集】
＜入門的なもの＞
小泉良幸・松本哲治・横大道聡編『憲法判例コレクション』（有斐閣、2021年）
＜標準的なもの＞
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版（有斐閣、2019年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【その他の重要事項】
①私語などの迷惑行為については厳しく対処するので、注意すること。
②レジュメは、学習支援システムにアップするので、各自で印刷し、持参するか、パソコンで見られる状態にすること。

【Outline (in English)】
< Course outline>
In this course, students will learn the general theories of constitutional law and human rights, gaining insight into constitutional issues, developing ability to solve them logically.
< Learning Objectives>
The objective of this course is to cultivate ability to solve the specific constitutional issues logically, to know the role of constitution in our daily life, and to cultivate insight into backgrounds of those issues.
< Learning activities outside of classroom>
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
< Grading Criteria /Policies>
Final grade will be calculated based on term-end examination (100%).

LAW100AB（法学 / law 100）

憲法Ⅱ

髙橋　正明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年H-N・法律2〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、憲法に規定された個別の人権規定について学び、人権各論分野の基本的知識を習得するとともに、憲法問題に関する洞察力を深め、憲法上の課題を論理的に解決する力を養う。この授業は全てのコースに配置されている。

【到達目標】
①人権各論分野に関する基本的知識を習得した上で、具体的な憲法上の課題を論理的に解決する力を養う。
②憲法、とりわけ個別の人権規定が日々の生活において果たす機能・役割を知るとともに、市民の間で価値観や利害の対立が生じる背景について洞察する力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的事項に関する講義を行った後、講義内容を復習するための演習問題を解き、解説を行うという流れで進行する。授業はレジュメに沿って進行する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション 前期授業の振り返り	秋学期授業の進め方について説明する。
	平等（2）－家族形成	憲法訴訟の基本枠組みと、人権論の基本的考え方について確認をする。 平等の各論的問題として家族形成に関する判例について学ぶ。
第2回	思想・良心の自由	思想・良心の自由に関する基本的な考え方と、判例の展開（君が代伴奏・起立斉唱）について学ぶ。
第3回	信教の自由と政教分離（1）	信教の自由に関する判例について学ぶ。
第4回	信教の自由と政教分離（2）	政教分離に関する判例について学ぶ。
第5回	表現の自由（1）	表現の自由の特徴（優越的地位、二重の基準）について説明した上で、判例を素材に内容規制・内容中立規制について学ぶ。
第6回	表現の自由（2）	表現の自由とプライバシー・名誉毀損との調整問題について判例を素材に学ぶ。
第7回	表現の自由（3） 学問の自由	集会の自由に関する判例について学ぶ。 学問の自由の意味や現代的課題について学ぶ。
第8回	経済的自由権（1）	職業選択の自由の意義や関連する判例について学ぶ。
第9回	経済的自由権（2）	財産権に関する基本的考え方や、判例の展開について学ぶ。
第10回	生存権	生存権の法的性格や、判例理論について学ぶ。
第11回	教育を受ける権利 労働基本権	教育を受ける権利の法的性格について学ぶ。 労働基本権の法的性格、関連する判例について学ぶ。
第12回	公務員の労働基本権及び政治活動の自由	公務員の労働基本権、政治活動の自由に対してどのような制約があるかを確認し、関連する判例の展開について学ぶ。
第13回	人身の自由	憲法31条の適正法定手続の内容と、関連する判例について学ぶ。
第14回	参政権 国務請求権	参政権の性質及び関連する判例について学ぶ。 国務請求権の性格・種類について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習として、授業に関連する参考書や事前に配布されるレジュメを読む。
授業後は、レジュメやノートを基に授業の内容を振り返りつつ、レジュメの文章題の回答を作成すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
六法（特に出版社の指定はない）

【参考書】
【基本書】
〈入門的なもの〉
中村 睦男・佐々木 雅寿・寺島 壽一 編『はじめての憲法学』第4版（三省堂、2021年）
〈標準的なもの〉
新井誠・曽我部真裕・佐々木くみ・横大道聡『憲法1　総論・統治』『憲法2　人権』（日評ベーシックシリーズ）第2版（日本評論社、2021年）
〈発展的なもの〉
毛利透・小泉良幸・淺野博宣・松本哲治『憲法Ⅰ　総論・統治』『憲法Ⅱ　人権』（LEGAL QUESTシリーズ）第3版（有斐閣、2022年）
【判例集】
＜入門的なもの＞
小泉良幸・松本哲治・横大道聡編『憲法判例コレクション』（有斐閣、2021年）
＜標準的なもの＞
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版（有斐閣、2019年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【その他の重要事項】
①私語などの迷惑行為については厳しく対処するので、注意すること。
②レジュメは、学習支援システムにアップするので、各自で印刷し、持参するか、パソコンで見られる状態にすること。

【Outline (in English)】
< Course outline>
In this course, students will learn about constitutional rights guaranteed by individual constitutional provisions, gaining insight into constitutional issues, developing ability to solve them logically.
< Learning Objectives>
The objective of this course is to cultivate ability to solve the specific human rights issues logically, to know the role of constitutional rights in our daily life, and to cultivate insight into backgrounds of those issues.
< Learning activities outside of classroom>
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
< Grading Criteria /Policies>
Final grade will be calculated based on term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

憲法Ⅲ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】
日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的変化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。レジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学期中に２回ほど○×式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと本講義の序論	授業の進め方について 権力分立制の歴史的展開と現代的変化
2	権力分立	日本国憲法における権力分立制の枠組と日本国憲法下の天皇制の位置づけ
3	国民主権	国民主権の意味
4	選挙	日本国憲法下の選挙制度とその諸問題
5	国会（１）	国会の権限と活動
6	国会（２）	国会議員の地位
7	内閣（１）	日本国憲法における議院内閣制と内閣の権限を巡る諸問題
8	内閣（２）	総理大臣の地位と権限
9	これまでのまとめ	日本の議院内閣制の比較法的位置づけ
10	裁判所（１）	司法の機能
11	裁判所（２）	司法権の限界
12	裁判所（３）	裁判所の組織と司法権の独立
13	地方自治	地方自治を巡る諸問題
14	これまでのまとめ	後半のまとめと全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。
新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】
憲法の基本書といわれるものには、
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第8版（岩波書店、2023年）
佐藤幸治『日本国憲法論』第2版（成文堂、2020年）
などをはじめとしてさまざまなものがあります。適宜、使いやすいものを選んで頂ければと思いますが、使いやすそうなものをいくつか挙げておきます。
〈入門的なもの〉
中村 睦男・佐々木 雅寿・寺島 壽一 編『はじめての憲法学』第4版（三省堂、2021年）
〈標準的なもの〉
新井誠・曽我部真裕・佐々木くみ・横大道聡『憲法１　総論・統治』『憲法２　人権』（日評ベーシックシリーズ）第2版（日本評論社、2021年）
〈発展的なもの〉
毛利透・小泉良幸・淺野博宣・松本哲治『憲法Ⅰ　総論・統治』『憲法Ⅱ　人権』（LEGAL QUESTシリーズ）第3版（有斐閣、2022年）
また判例集として、
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019年）
やコンパクトなものとして、
小泉良幸・松本哲治・横大道聡編『憲法判例コレクション』（有斐閣、2021年）
などがあります。

【成績評価の方法と基準】
定期試験（80％）及び理解度確認テスト（20％）により評する予定です。

【学生の意見等からの気づき】
もう少し時事的な内容を加味して授業をできるように工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ等の資料は学習支援システムにアップしますので、あらかじめダウンロードして授業に臨んでください。

【Outline (in English)】
This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.
At the end of the course, students are expected to understand the relationship between democracy and Constitutionalism.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process: mid-term examinations (20%) and term-end examination (80%).

LAW200AB（法学 / law 200）

憲法Ⅲ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】
日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的変化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。レジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学期中に２回ほど○×式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと本講義の序論	授業の進め方について 権力分立制の歴史的展開と現代的変化
2	権力分立	日本国憲法における権力分立制の枠組と日本国憲法下の天皇制の位置づけ
3	国民主権	国民主権の意味
4	選挙	日本国憲法下の選挙制度とその諸問題
5	国会（１）	国会の権限と活動
6	国会（２）	国会議員の地位
7	内閣（１）	日本国憲法における議院内閣制と内閣の権限を巡る諸問題
8	内閣（２）	総理大臣の地位と権限
9	これまでのまとめ	日本の議院内閣制の比較法的位置づけ
10	裁判所（１）	司法の機能
11	裁判所（２）	司法権の限界
12	裁判所（３）	裁判所の組織と司法権の独立
13	地方自治	地方自治を巡る諸問題
14	これまでのまとめ	後半のまとめと全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。
新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】
憲法の基本書といわれるものには、
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第8版（岩波書店、2023年）
佐藤幸治『日本国憲法論』第2版（成文堂、2020年）
などをはじめとしてさまざまなものがあります。適宜、使いやすいものを選んで頂ければと思いますが、使いやすそうなものをいくつか挙げておきます。
〈入門的なもの〉
中村 睦男・佐々木 雅寿・寺島 壽一 編『はじめての憲法学』第4版（三省堂、2021年）
〈標準的なもの〉
新井誠・曽我部真裕・佐々木くみ・横大道聡『憲法１　総論・統治』『憲法２　人権』（日評ベーシックシリーズ）第2版（日本評論社、2021年）
〈発展的なもの〉
毛利透・小泉良幸・淺野博宣・松本哲治『憲法Ⅰ　総論・統治』『憲法Ⅱ　人権』（LEGAL QUESTシリーズ）第3版（有斐閣、2022年）
また判例集として、
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019年）
やコンパクトなものとして、
小泉良幸・松本哲治・横大道聡編『憲法判例コレクション』（有斐閣、2021年）
などがあります。

【成績評価の方法と基準】
定期試験（80％）及び理解度確認テスト（20％）により評価する予定です。

【学生の意見等からの気づき】
もう少し時事的な内容を加味して授業をできるように工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ等の資料は学習支援システムにアップしますので、あらかじめダウンロードして授業に臨んでください。

【Outline (in English)】
This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.
At the end of the course, students are expected to understand the relationship between democracy and Constitutionalism.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process: mid-term examinations (20%) and term-end examination (80%).

LAW200AB（法学 / law 200）

憲法Ⅳ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかをを学んでいきます。

【到達目標】
日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法保障、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について法的視点から考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。レジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学期中に２回ほど○×式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。授業の際も受け付けますが、個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（１）	違憲審査制の歴史と諸類型
2	違憲審査制（２）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（３）	憲法判断の方法
4	違憲審査制（４）	判例の展開
5	違憲審査制（５）	違憲審査の基準論とその問題
6	これまでのまとめ	違憲審査についてのまとめ
7	安全保障（１）	日本国憲法の想定する平和と安全
8	安全保障（２）	安全保障を巡る変化と政府見解
9	安全保障（３）	安全保障を巡る現代的課題と憲法
10	安全保障（４）	判例の分析
11	財政（１）	財政民主主義
12	財政（２）	財政に関する憲法的論点
13	憲法保障	国家緊急権と抵抗権
14	民主主義と立憲主義	民主主義論からみた本授業のトピックの意味

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。
新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】
憲法の基本書といわれるものには、
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第8版（岩波書店、2023年）
佐藤幸治『日本国憲法論』第2版（成文堂、2020年）
などをはじめとしてさまざまなものがあります。適宜、使いやすいものを選んで頂ければと思いますが、使いやすそうなものをいくつか挙げておきます。
〈入門的なもの〉
中村 睦男・佐々木 雅寿・寺島 壽一 編『はじめての憲法学』第4版（三省堂、2021年）
〈標準的なもの〉
新井誠・曽我部真裕・佐々木くみ・横大道聡『憲法１　総論・統治』『憲法２　人権』（日評ベーシックシリーズ）第2版（日本評論社、2021年）
〈発展的なもの〉
毛利透・小泉良幸・淺野博宣・松本哲治『憲法Ⅰ　総論・統治』『憲法Ⅱ　人権』（LEGAL QUESTシリーズ）第3版（有斐閣、2022年）
また判例集として、
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019年）
やコンパクトなものとして、
小泉良幸・松本哲治・横大道聡編『憲法判例コレクション』（有斐閣、2021年）
などがあります。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80％）及び2回の理解度確認テスト（20％）により評価する予定です。なお、期末試験は定期試験期間外に行う可能性があります。

【学生の意見等からの気づき】
時間配分に留意したい。また違憲審査論についての説明がわかりにくくなりがちなので、できるだけ平易な説明を工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
毎回のレジュメや資料は学習支援システム上にアップし、理解度確認テストも学習支援システム上で行う予定です。

【Outline (in English)】
(Course Outline)
This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.
(Learning Objectives)
At the end of the course, students are expected to develop the ability to think and judge political issues in Japan from a legal perspective
(Learning Activities outside of Classroom)
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
(Grading Criteria)
Final grade will be calculated according to the following process: mid-term examinations (20%) and term-end examination (80%).

LAW200AB（法学 / law 200）

憲法Ⅳ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかをを学んでいきます。

【到達目標】
日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法保障、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について法的視点から考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。レジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学期中に２回ほど○×式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は授業の際も受け付けますが、個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（１）	違憲審査制の歴史と諸類型
2	違憲審査制（２）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（３）	憲法判断の方法
4	違憲審査制（４）	判例の展開
5	違憲審査制（５）	違憲審査の基準論とその問題
6	これまでのまとめ	違憲審査についてのまとめ
7	安全保障（１）	日本国憲法の想定する平和と安全
8	安全保障（２）	安全保障を巡る変化と政府見解
9	安全保障（３）	安全保障を巡る現代的課題と憲法
10	安全保障（４）	判例の分析
11	財政（１）	財政民主主義
12	財政（２）	財政に関する憲法的論点
13	憲法保障	国家緊急権と抵抗権
14	民主主義と立憲主義	民主主義論からみた本授業のトピックの意味

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。
　新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】
憲法の基本書といわれるものには、
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第8版（岩波書店、2023年）
佐藤幸治『日本国憲法論』第2版（成文堂、2020年）
などをはじめとしてさまざまなものがあります。適宜、使いやすいものを選んで頂ければと思いますが、使いやすそうなものをいくつか挙げておきます。
〈入門的なもの〉
中村 睦男・佐々木 雅寿・寺島 壽一 編『はじめての憲法学』第4版（三省堂、2021年）
〈標準的なもの〉
新井誠・曽我部真裕・佐々木くみ・横大道聡『憲法１　総論・統治』『憲法２　人権』（日評ベーシックシリーズ）第2版（日本評論社、2021年）
〈発展的なもの〉
毛利透・小泉良幸・淺野博宣・松本哲治『憲法Ⅰ　総論・統治』『憲法Ⅱ　人権』（LEGAL QUESTシリーズ）第3版（有斐閣、2022年）
また判例集として、
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019年）
やコンパクトなものとして、
小泉良幸・松本哲治・横大道聡編『憲法判例コレクション』（有斐閣、2021年）
などがあります。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80％）及び2回の理解度確認テスト（20％）により評価する予定です。なお、期末試験は定期試験期間外に行う可能性があります。

【学生の意見等からの気づき】
時間配分に留意したい。また違憲審査論についての説明がわかりにくくなりがちなので、できるだけ平易な説明を工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
毎回のレジュメや資料は学習支援システム上にアップし、理解度確認テストも学習支援システム上で行う予定です。

【Outline (in English)】
(Course Outline)
This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.
(Learning Objectives)
At the end of the course, students are expected to develop the ability to think and judge political issues in Japan from a legal perspective
(Learning Activities outside of Classroom)
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
(Grading Criteria)
Final grade will be calculated according to the following process: mid-term examinations (20%) and term-end examination (80%).

LAW200AB（法学 / law 200）

現代情報法Ⅰ

鈴木　秀美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を、半期の講義を通して問い直します。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを考えます。ソーシャルメディアによる投稿のように、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】
表現の自由の基本原理、メディア・ジャーナリズム活動を支える法・社会制度について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのかという視点から、表現の自由の意味や保障の限界、名誉やプライバシーと表現の自由の調整の仕方、国家秘密や裁判の公正のための取材・報道に対する制限をめぐる裁判例、ジャーナリストに憲法上認められた特別扱いはどのようなものかについて学びます。具体的な事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。ジャーナリストを目指す人だけでなく、ソーシャルメディアによる情報発信者として誰でも知っておくべき表現の自由についての基礎知識を解説します。授業で扱う個別テーマの順番や内容は変更する可能性があります。
なお、授業形態は「対面授業」です。第1回のオリエンテーションは対面としますが、第2回から第7回までの6回はオンライン（オンデマンド）で授業を行う予定です。
毎回、「学習支援システム」でレジュメのデータを配布します。対面授業に際しては、教室で印刷したレジュメも配布します。オンライン授業の場合、「学習支援システム」を通じて授業動画へのアクセス方法を連絡します。また、「学習支援システム」に各回授業についての質問欄を設けます。質問には個別に回答するほか、必要に応じて授業の中でも解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	表現の自由１	名誉毀損総論
第3回	表現の自由２	名誉毀損各論
第4回	表現の自由３	プライバシーの侵害
第5回	表現の自由４	犯罪報道とその限界
第6回	表現の自由５	事前差止め
第7回	表現の自由６	表現の内容規制と内容中立規制
第8回	表現の自由７	ヘイトスピーチ規制（外国）
第9回	表現の自由８	ヘイトスピーチ規制（日本）
第10回	取材の自由・報道の自由１	法廷カメラ取材の規制を中心に
第11回	取材の自由・報道の自由２	取材源の証言強制
第12回	取材の自由・報道の自由３	取材資料の提出強制と取材の自由
第13回	取材の自由・報道の自由４	国家秘密と取材の自由
第14回	取材の自由・報道の自由５	特定秘密と取材の自由

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。復習にあたっては、各回レジュメの確認問題で理解度をセルフチェックしたうえで、冒頭に書かれている論述問題の答案を作成してみるとよいでしょう。

【テキスト（教科書）】
鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第２版〕』（ミネルバ書房、2019年）

【参考書】
長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第２版〕』有斐閣、2018年
松井茂記『マスメディア法入門〔第５版〕』日本評論社、2013年
山田健太『法とジャーナリズム〔第３版〕』学陽書房、2014年
＊このほかは配布する授業レジュメに記載します。

【成績評価の方法と基準】
学期末に実施する論述式の筆記試験（持込不可）によります（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
各回のテーマがどのような問題なのかについての気づきや理解のきっかけとなるよう、各回のテーマに関連する判例や具体的事件を手がかりにするようにします。

【その他の重要事項】
この授業では、表現の自由についての発展的問題や応用問題を扱います。この授業を履修するためには、まえもって、憲法（人権）の授業を履修しておくか、自分で憲法の教科書のなかの表現の自由についての解説を読んでおくとよいでしょう。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (defamation, hate speech law, freedom of the press and State secret etc.). (Learning activities outside of classroom) Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content. (Grading Criteria) Your overall grade in the Class will be decided based on Term-end examination: 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

現代情報法Ⅱ

鈴木　秀美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を問い直す。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを、放送法、インターネット法、情報公開法、個人情報保護法を中心に考えます。テレビ番組の政治的公平性や真実性、また、ソーシャルメディアによるプライバシー権や肖像権の侵害など、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】
放送とインターネットを支える法・社会制度について、また、情報公開法と個人情報保護法について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのか、なぜ政治がメディアに圧力をかけてはいけないのかという視点から、放送法や放送倫理、インターネット法やインターネットリテラシー、情報公開法などについて学びます。また、なぜ自分が自分らしくあるためにプライバシーは保護されるべきなのかという視点から個人情報保護法についても学びます。具体的事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。テレビ局やＩＴ企業で働くことを目指す人だけでなく、視聴者として、また、ソーシャルメディアによる情報発信者として誰もが知っておくべき基礎知識を解説します。授業で扱う個別テーマの順番や内容は変更する可能性があります。
なお、授業形態は「対面授業」です。第1回は対面としますが、第2回から第7回までの6回はオンライン（オンデマンド）で授業を行う予定です。
毎回、「学習支援システム」でレジュメのデータを配布します。対面授業に際しては、教室で印刷したレジュメも配布します。オンライン授業の場合、「学習支援システム」を通じて授業動画へのアクセス方法を連絡します。また、「学習支援システム」に各回授業についての質問欄を設けます。質問には個別に回答するほか、必要に応じて授業の中でも解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	放送法制１	放送制度の概要
第2回	放送法制２	番組編集準則の合憲性
第3回	放送法制３	「真実」確保のための放送法の仕組み
第4回	放送法制４	訂正放送と反論権
第5回	放送法制５	公共放送の仕組みと役割
第6回	放送法制６	放送法制における法的規制と自主規制
第7回	インターネット法１	インターネット上の表現の自由
第8回	インターネット法２	プロバイダの責任
第9回	インターネット法３	検索結果削除請求権（忘れられる権利？）
第10回	インターネット法４	ソーシャルメディア法規制
第11回	インターネット法５	インターネット上の青少年保護
第12回	情報公開・個人情報保護１	知る権利はどのように法制度として具体化されているか？
第13回	情報公開法・個人情報保護２	自己情報コントロール権はどのように法制度として具体化されているか？ メディア適用除外はなぜ認められているか？
第14回	情報公開法・個人情報保護法３	情報公開制度と個人情報保護制度はどのような関係にあるか？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。復習にあたっては、各回レジュメの確認問題で理解度をセルフチェックしたうえで、レジュメ冒頭に書かれている論述問題の答案を作成してみるとよいでしょう。

【テキスト（教科書）】
鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第２版〕』ミネルヴァ書房、2019年

【参考書】
鈴木秀美＝山田健太編著『放送制度概論』商事法務、2011年
松井茂記＝鈴木秀美＝山口いつ子『インターネット法』有斐閣、2015年
長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第２版〕』有斐閣、2018年
松井茂記『マスメディア法入門［第５版］』日本評論社、2013年
山田健太『法とジャーナリズム〔第３版〕』学陽書房、2014年
＊そのほかの参考書は授業レジュメに記載します。

【成績評価の方法と基準】
学期末に実施する論述式の筆記試験（持込不可）によります（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
各回のテーマがどのような問題なのかについての気づきや理解のきっかけとなるよう、各回のテーマに関連する判例や具体的事件を手がかりにするようにします。

【その他の重要事項】
この授業では、表現の自由についての発展的問題や応用問題を扱います。この授業を履修するためには、まえもって、憲法（人権）の授業を履修しておくか、自分で憲法の教科書のなかの表現の自由についての解説を読んでおくとよいでしょう。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (broadcasting law, internet Law, official information disclosure system, personal information protection system etc.). (Learning activities outside of classroom) Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content. (Grading Criteria) Your overall grade in the Class will be decided based on Term-end examination: 100%.

LAW300AB（法学 / law 300）

国際社会と憲法Ⅰ

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を学ぶ。そのうえで、現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的特徴、各国憲法に共通する「現代立憲主義」化の特徴と21世紀のグローバル立憲主義への対応状況についても考察する。
本授業は、「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」に属する。

【到達目標】
西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を理解できるようになる。現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的な特徴を理解したうえで、それぞれの憲法の違いを超えて共通して存在する「現代立憲主義」化の傾向とそのような変化の基本的な要因を理解できるようになる。最後に、21世紀のグローバル立憲主義における西欧憲法原理の展開方向を見通す力を獲得することを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
イギリス、フランス、ドイツの近現代憲法史を講義する中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特質と成立背景、及び立憲主義間の対立を解説する。その上で、20世紀以降、現在までのイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の特質と変容を分析することで「現代立憲主義」の特質と21世紀のグローバル立憲主義の展開方向を解説する。
授業はwebclassに事前にアップしたレジュメや資料を用い、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。原則として毎授業後にwebclassを通じて小テストを課し、次の授業時にその内容を解説することを通じて授業内容の理解度を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方と比較憲法の方法論、及び「近代市民憲法」成立の歴史的背景について講義する。
第2回	近代イギリス憲法（1）	イギリス市民革命とイギリスにおける近代立憲主義の成立について講義する。
第3回	近代イギリス憲法（2）	イギリスにおける議会政治の発達と近代立憲主義の確立について講義する。
第4回	現代イギリス憲法	現代イギリス憲法の特質について講義する。
第5回	近代フランス憲法（1）	フランス革命期の「近代立憲主義」と「民衆型立憲主義」の対立について講義する。
第6回	近代フランス憲法（2）	フランス第３共和制における近代立憲主義の確立と現代立憲主義への変容の萌芽について講義する。
第7回	現代フランス憲法（1）	フランス第４共和制憲法の成立と崩壊、ならびに第５共和制憲法の成立について講義する。
第8回	現代フランス憲法（2）	フランス第５共和制憲法の特質について講義する。
第9回	現代フランス憲法（3）	第５共和制憲法の特質を引き続き講義したのちに、現在のフランス憲法の変容について講義する。
第10回	近代ドイツ憲法（1）	ドイツにおける近代立憲主義の困難性とフランクフルト憲法成立について講義する。
第11回	近代ドイツ憲法（2）	プロイセン憲法とドイツ帝国憲法の分析を踏まえつつ、「外見的立憲主義」について講義する。
第12回	現代ドイツ憲法（1）	ワイマール憲法について講義する。
第13回	現代ドイツ憲法（2）	現行ドイツ憲法の成立過程とその人権保障の特質について講義する。
第14回	現代ドイツ憲法（3）と本授業のまとめ	現行ドイツ憲法の統治機構面の特質、ならびに欧州統合におけるその変容について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
西欧近現代史について、毎回の講義の時間で扱われる予定の部分を自主的に勉強し、あるいは授業後に自主的に復習すること。また、イギリス、フランス、ドイツそれぞれについて、テキストの各国憲法の「概説」部分を予習すること。
受講生は可能な限り、webclassにアップした各回の授業内容ビデオ（オンデマンド式）と文字ベースの授業内容要旨を事前・又は事後に読了すること。加えて、同じくアップする予定の小テストに授業後に解答し、授業内容の確認に努めること。本授業の準備学習・復習時間は各4時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集（第5版）』2020年、三省堂、2,700円＋税

【参考書】
杉原泰雄『憲法の歴史～新たな比較憲法学のすすめ～』岩波書店（1996年）
辻村みよ子『比較憲法（第3版）』岩波書店（2018年）
辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』三省堂（2012年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験又は定期試験に代わる期末レポート（80％）、初回アンケートへの参加と各回の小テストの合計（15％）、及び授業参加の積極度（5％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
講義内容が多いため進度が遅れがちとなり、授業の最後で急ぐ傾向があるので、時間配分に留意するよう努める。

【学生が準備すべき機器他】
予習や復習用にPC、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要。

【その他の重要事項】
レジュメや資料はwebclassで事前配布するので、特に対面式授業の場合は、必ず事前にプリントアウトして持参してほしい。

【Outline (in English)】
【Course outline】 Lecture of some constitutional histories and their actual constitutionalism in the developed democratic countries like England, France and Germany.
【Learning Objectives】 The goals of this course are to be able to understand some different characters of constitutionalism type between England, France and Germany and their futures under the globalization.
【Learning activities outside of classroom】 Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understanding the course content in following the lecture videos and some contents offered in the Hoppii.
【Grading Criteria/Politics】 Your overall grade in the class will be decided based on the following;

Term-end examination or report 80%, Total of short tests:15%,
and in-class contribution;5%.

LAW300AB（法学 / law 300）

国際社会と憲法Ⅱ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈S〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
近代立憲主義は西洋の産物です。アジア諸国はそれを受容しつつ、自らの法文化と融合させて独自の憲法を発展させてきました。本講義は、東アジアの立憲主義が歴史的にどのように形成されたか、また国際社会のなかで東アジア地域の憲法がどのような特徴をもつものと考えられるかを比較法的視点をもって分析、理解するとともに近代立憲主義の意味をアジアの視点から考え直すことを目標とします。なお、この講義は、「行政・公共政策と法コース」および「国際社会と法コース」に属するものです。

【到達目標】
日本の近隣地域である韓国、台湾、中国の憲法を学ぶことによって、それぞれの政治体制の特徴を把握するとともに、それがこの地域の抱える特有の法的および政治的問題とどのように関係しているかを理解することができるようになることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
歴史的背景を踏まえつつ、東アジア地域の今日の憲法状況を概観します。近代化や今日のアジア地域の変化に触れると同時に、東アジア地域で日本の憲法がどのような位置づけを有すると考えられるかも考察します。
時々、出席を兼ねて感想やわからなかった点等についての簡単なコメントを書いてもらい、わからなかった点に関しては、次の授業の際にお答えるようにします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義の概要、教科書、成績の基準等について説明する。
第2回	東アジアの近代国家形成と法	日本を含めた東アジア地域の近代化のなかでの立憲主義の発展について考える。
第3回	韓国の近現代史と憲法	日韓関係をも視野に入れつつ、韓国の憲法史を概観する。
第4回	韓国の憲法の特徴	韓国憲法の特徴と特殊性を検討する。
第5回	韓国の統治機構	韓国の統治機構を概観する。
第6回	韓国の司法と憲法裁判	韓国の法院と憲法裁判所の機能を概観する。
第7回	韓国の違憲審査制	韓国の違憲審査システムの特徴と問題点を考察する。
第8回	台湾の歴史と憲法	台湾の憲法の歴史的背景を概観する。
第9回	台湾の憲法状況	台湾の憲法の特徴と特殊性を概観する。
第10回	台湾の統治機構	台湾の統治機構を概観する。
第11回	中国憲法の形成過程	中華人民共和国の形成過程から中国憲法の特徴を考える。
第12回	中国憲法の特徴	中国憲法前文に見られる特徴を検討する。
第13回	中国の統治機構と人権	統治と人権の観点から中国憲法を概観する。
第14回	東アジアにおける日本・日本法	戦後補償問題等を素材に東アジア地域における日本・日本法の位置づけを考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日頃から東アジア諸国の政治・社会状況について関心をもつようにします。また日本の憲法についての基礎知識についても復習しつつ授業に参加するようにします。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
中国や韓国の憲法条文を参照するために：
初宿正典・辻村みよ子編『新解説　世界憲法集』第５版三省堂2020年などの憲法集を各自用意してください（図書館等で本講義で扱う国の憲法をコピーするのでも結構です）。韓国と台湾の憲法は、ネット上でも見ることができるので、これについては授業の初日に説明します。中国憲法の2018年改正後の最新版の翻訳が出ているのは、おそらく前記の三省堂の憲法集のみではないかと思われます。

【参考書】
尹龍澤ほか編『コリアの法と社会』（日本評論社、2020年）、鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009年）、稲正樹・孝忠延夫・國分典子編『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010年）

【成績評価の方法と基準】
時々出してもらうコメントをもって平常点とし、平常点20％と学期末の筆記試験80％によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】
参加者の問題関心を汲み取って説明する必要があると感じています。

【Outline (in English)】
〈Course Outline〉
This course will focus on the constitutional problems of East Asian country from the comparative point of view.
〈Learning Objectives〉
By studying the constitutions of Korea, Taiwan and China, students are expected to understand the characteristics of each political system and how they relate to the specific legal and political issues facing the region.
〈Learning activities outside of classroom〉
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
〈Grading Criteria〉
Final grade will be calculated according to the following process: comment papers (30%) and term-end examination (70%).

LAW200AB（法学 / law 200）

ジェンダーと法Ⅰ

寺原　真希子、三浦　徹也

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「文化・社会と法コース」に属する。
１．ジェンダーという言葉は多義的だが、本講義では「性差についての観念」と広く捉え、交際関係、職場、政治、行政、司法などの様々な場面におけるジェンダーに基づいた偏見や差別の問題を取り上げる。そして、ジェンダーに基づいた偏見や差別の構造を理解し、法律による対処とその理論的な問題について学ぶ。
対象とするのは女性差別に限られず、男性差別やセクシュアル・マイノリティに対する差別を含む。特にセクシュアル・マイノリティに関する議論は、近年、重要な裁判所の判断が続いているため、実際の裁判の事例を通じて、セクシュアル・マイノリティに関する議論に対する理論的なアプローチについて学ぶ。
２．本講義の終盤では、それまでの講義の応用編として、選択的夫婦別姓訴訟と結婚の自由をすべての人に訴訟（いわゆる同性婚訴訟）について取り上げ、現在進行形の取組みとその法的な課題について学ぶ。

【到達目標】
１ 日常の様々な場面にジェンダーの問題が潜んでいることを知り、それに対して日本や国際社会がどのように取り組んできた内容や議論の到達点を知る。
２ ジェンダーや人権に鋭敏な問題意識を養い、ジェンダーに関する新たな問題に対しても、理論的なアプローチができるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
１ 対面での授業をおこなう。資料は授業日の2日前までに学習支援システムに掲示するので、予習として授業の前に資料に目を通してくること。
２ 授業では毎回リアクションペーパーを作成し、学習支援システムに非公開で提出する。なお、講義ではセンシティブな内容を扱うことがあるが、リアクションペーパーは自分のことについて無理に開陳する必要は全くない。講義の感想や意見を、教員に開示できる範囲で記載して欲しい。リアクションペーパーに対しては適宜講義の中でフィードバックをする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	ジェンダー論の歴史と意義
2	交際関係とジェンダー	デートＤＶ、性加害等の問題
3	労働とジェンダー	男女間の雇用差別、賃金格差等の問題
4	政治・行政とジェンダー	政治参加の分野や行政における男女格差の問題
5	司法とジェンダー	国連憲章、女性差別撤廃条約
6	男性にとってのジェンダー論	男性学、男性差別
7	セクシュアル・マイノリティをめぐる諸問題	セクシュアル・マイノリティに関する基本的な知識
8	性自認にかかる裁判事例	経済産業省事件、特例法4号要件事件
9	性的指向にかかる裁判事例	同性カップルをめぐる裁判例等
10	応用編：選択的夫婦別姓訴訟１	夫婦の氏に関する裁判の歴史
11	応用編：選択的夫婦別姓訴訟２	夫婦の氏に関する憲法論の現在
12	応用編：結婚の自由をすべての人に訴訟（同性婚訴訟）１	日本における婚姻平等の展開
13	応用編：結婚の自由をすべての人に訴訟（同性婚訴訟）２	法律上同性の者同士の婚姻に関する憲法論の現在
14	総括	これまでの講義の振り返り

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前にアップする資料を使って予習すること。実際の裁判例を取り上げる場合には、紛争の内容や事件の争点、判断基準や各要素の評価の方法を整理して把握するよう努めること。
また、講義において取り上げる法は、憲法、民法、刑法、労働法など多岐にわたる。講義の中でも必要に応じて解説をするが、受講者において、予習・復習として各法の関連分野を学習し、各法の議論の中で、ジェンダーの問題がどのように位置づけられるのかを体系的に整理することが望ましい。
授業後は、毎回リアクションペーパーを提出すること。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
六法（『ポケット六法』『デイリー六法』等）

【参考書】
授業で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（90％）及び平常点（リアクションペーパー含む）（10％）で判断する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
授業担当者は、ジェンダーやセクシュアリティに関する事案や訴訟に日頃から関与している弁護士として、その経験と知識を踏まえた授業を行う。

【Outline (in English)】
In this course, we are going to learn gender-based biases and discrimination in everyday situations.
Furthermore, students will delve into theoretical approaches to discussions about sexual minorities by analyzing real legal cases.
Towards the end of the course, we will examine ongoing efforts and legal challenges, including cases like selective surname use and same-sex marriage lawsuits.
【Learning Objectives】
１ To know about gender issues in various everyday situations, understand Japan's and the international community's efforts in response, and grasp the current state of gender discussions.
２ To aim to develop theoretical approaches to new gender-related issues.
【Learning activities outside of classroom】
Reading textbook and making your own answer about each topic are recommended for 2 hours each before and after lecture.
【Grading Criteria /Policy】
1 In-class contribution(including reaction papers)(10%)
2 Term-end examination(90%)

LAW300AB（法学 / law 300）

人権と企業社会 I

土屋　仁美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**オータムセッション/Autumn Session**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代資本主義社会の経済活動は、企業によって支えられ、企業の活動は、社会全体に大きな影響力を与えています。現代社会における企業活動には、営利を追求するだけではなく、社会の一員として、労働、環境、消費等に関わる社会的な問題を解決するための行動が求められています。そこで、現代社会が抱える問題に企業が対応する意義や必要性について理解を深めつつ、人権保障の観点から問題を考察する力を身に付けます。「企業・経営と法コース」のコース配当科目③憲法科目に位置づけられます。

【到達目標】
①　企業活動における関係当事者の権利を理解する。
②　人権保障の観点から、企業活動に求められる対応や取組みを理解する。
③　法的な観点から問題を把握し、考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
企業活動における利害関係者の権利を理解したうえで、国内外の具体的な事例について、関連する判例や学説をもとに、講義形式で授業を進めていきます。
授業内で取り組んだ課題等(テスト／レポート)については、学習支援システム等を用いてフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回（9月11日）	企業社会の形成と企業の社会的責任	日本型企業社会の特徴と、社会の一員としての企業の責任について学びます。
第2回（9月11日）	企業活動による人権保障の重要性	企業活動における人権保障の重要性について、人権の私人間効力の観点から学びます。
第3回（9月11日）	ステークホルダーの権利と法規範	企業活動に関わる利害関係者として、労働者、消費者、地域住民等の権利について学びます。
第4回（9月11日）	国際社会におけるビジネスと人権	国際法の中でも経済分野に焦点を当て、自由貿易体制の維持と人権保障について学びます。
第5回（9月11日）	環境保護に対する国内外の取組	気候変動や公害の輸出の問題について、環境権の観点から企業活動における環境保護の必要性について学びます。
第6回（9月12日）	長時間労働の是正と過労死等の防止	長時間労働の是正と過労死等の防止の観点から、労働者の権利保障について学びます。
第7回（9月12日）	雇用分野における女性の活躍の推進	雇用分野における男女格差の是正について、ジェンダー平等やポジティブアクションの観点から学びます。
第8回（9月12日）	消費者問題の特徴と消費者の権利	消費者被害の現状を把握し、消費者契約の特徴について、消費者の権利の観点から学びます。
第9回（9月12日）	食品の安全性の確保	消費者の生命権・健康権の観点から、商品・サービスにおける安全性確保の必要性について学びます。
第10回（9月12日）	営利的表現としての広告・表示	営利的表現としての広告・表示について、事業者の表現の自由と消費者の知る権利の観点から学びます。
第11回（9月13日）	AIネットワーク社会における自己決定	プロファイリングに基づくマーケティングの問題点について、消費者の自己決定の観点から学びます。
第12回（9月13日）	ビッグデータの利活用と個人情報の保護	プライバシー権の観点から、企業が保有するビッグデータの利活用における個人情報保護について学びます。
第13回（9月13日）	巨大IT企業と競争市場の維持	企業が活動する市場に焦点を当て、営業の自由の観点から、巨大IT企業に対する規制について学びます。
第14回（9月13日）	試験(レポート)・まとめと解説	授業内容についての試験(レポート)を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
その日のうちに配布プリント・資料をもとに復習しましょう。
日ごろから時事問題に関心を持ちましょう。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定しません。
講義時にレジュメ・資料を配布します。
講義の際には、六法を持参してください。

【参考書】
元山　健・建石真公子編『現代日本の憲法［第2版］』(法律文化社、2016年)
『(別冊ジュリスト）憲法判例百選 I 第7版』(有斐閣、2019年)
『(別冊ジュリスト）憲法判例百選 II 第7版』(有斐閣、2019年)
『(別冊ジュリスト）労働判例百選 第10版』(有斐閣、2022年)
『(別冊ジュリスト）環境法判例百選 第3版』(有斐閣、2018年)
『(別冊ジュリスト）消費者法判例百選 第2版』(有斐閣、2020年)

【成績評価の方法と基準】
各講義の小テスト(40％)、レポート(60％)により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
受講者が能動的に参加できるように、受講者自身が問題と向き合い考える時間(小テスト・小レポート)を設けます。受講者数によって、グループディスカッション等を行う場合があります。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布や課題提出等に学習支援システムを利用します。

【Outline (in English)】
In Modern capitalism, business activities have great influence on society. As a member of society, business enterprises need to take actions with social problems related to labor, environment, and consumption, etc. The aim of this course is to help students learn about the significance of business activities to protect the human rights.
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.
The overall grade for the class will be determined based on the following.
short tests(each class): 40%, short reports(3 times): 60%

LAW300AB（法学 / law 300）

憲法訴訟論

髙橋　正明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、憲法訴訟論について学び、この分野の基本的知識を習得するとともに、憲法訴訟に関する諸問題について論理的に考える力を養う。憲法訴訟に関する論点は多岐に渡るが、司法権・違憲審査制の意義・限界について検討した上で、違憲審査の対象、憲法判断の方法、判決の効力などの問題について判例・学説を素材に理解を深める。

【到達目標】
①憲法訴訟に関する基本的知識を習得した上で、憲法訴訟に関する諸問題を論理的に解決する力を養う。
②刑事、民事、行政裁判の中で憲法問題がどのように扱われているのか、判例を素材として具体的に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的事項に関する講義を行った後、講義内容を復習するための演習問題を解き、解説を行うという流れで進行する。授業はレジュメに沿って進行する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション 憲法訴訟の特徴 司法権の概念・意義	授業の進め方 憲法訴訟とはどのようなものかを簡単に説明した上で、司法権とは何かについて学ぶ。
第2回	司法権の限界	司法権が及ばない紛争とそれらを巡る法理論（統治行為論、部分社会論など）について学ぶ。
第3回	違憲審査制の分類	諸外国における違憲審査制度の特徴について学ぶ。
第4回	日本の違憲審査制	日本の違憲審査制の特徴や課題について学ぶ。
第5回	違憲審査の対象	違憲審査の対象（条約、立法不作為、国の私法上の行為）に関する論点について学ぶ。
第6回	憲法訴訟の当事者適格	訴訟当事者が第三者の権利侵害を主張することはできるのかについて学ぶ。
第7回	違憲審査の範囲 憲法判断の方法（1）	法令審査、適用審査、処分審査について学ぶ。 憲法判断回避の原則について学ぶ。
第8回	憲法判断の方法（2）	合憲限定解釈、適用違憲、部分違憲、処分違憲について学ぶ。
第9回	憲法判断の方法（3）	合憲拡張解釈について学ぶ。
第10回	実体的違憲審査の方法	利益衡量論、違憲審査基準論、比例原則論について学ぶ。
第11回	違憲判決の効力	法令違憲判決の効力は当事者以外に及ぶのか、過去になされた行為にも効力は及ぶのかについて学ぶ。
第12回	違憲確認の活用	確認訴訟の意義・課題について学ぶ。
第13回	憲法判例の変更 違憲審査制の活性化のための制度論	判例変更に関する理論的課題について学ぶ。 違憲審査制を機能させるための制度設計のあり方について学ぶ。
第14回	まとめ	授業の振り返りを行うとともに、論じきれなかった事項について検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習として、授業に関連する参考書や事前に配布されるレジュメを読む。
授業後は、レジュメやノートを基に授業の内容を振り返りつつ、レジュメの文章題の回答を作成すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
六法（特に出版社の指定はない）

【参考書】
【基本書】
高橋和之『体系・憲法訴訟』(岩波書店、2017年)
新井誠・曽我部真裕・佐々木くみ・横大道聡『憲法１　総論・統治』『憲法２　人権』（日評ベーシックシリーズ）第2版（日本評論社、2021年）
渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法 II 総論・統治』（日本評論社、2020年）
【判例集】
＜入門的なもの＞
小泉良幸・松本哲治・横大道聡編『憲法判例コレクション』（有斐閣、2021年）
＜標準的なもの＞
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【学生が準備すべき機器他】

【その他の重要事項】
①私語などの迷惑行為については厳しく対処するので、注意すること。
②レジュメは、学習支援システムにアップするので、各自で印刷し、持参するか、パソコンで見られる状態にすること。

【Outline (in English)】
【Course outline】 In this course, students will learn theories of constitutional litigation, gaining insight into issues related to constitutional litigation , developing ability to solve them logically.
【Learning Objectives】 The objective of this course is to cultivate ability to solve the specific issues regarding constitutional litigation logically, and also to learn about how constitutional problems are solved in a criminal, civil, or administrative litigation based on actual cases.
【Learning activities outside of classroom】 Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understanding the course content.
【Grading Criteria/Politics】 Final grade will be calculated based on term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

生命倫理と人権Ⅰ

鵜澤　和彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
生命倫理は、20世紀中葉の非人道的な人体実験を背景にして、今日の形態へと発展してきました。本授業は、このような歴史的な人権問題を考慮しながら、生命倫理の四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）、三種類の同意概念（インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意）そして、関連する法規定（法律、ガイドライン、宣言）を学びます。その際、授業内容に関連する医療ドラマを視聴しながら、生命倫理の諸概念や人権問題の理解を深めていきます。なお、本科目は「文化・社会と法コース」にあげられている法的教養を深めるのに適した科目です。また「行政・公共政策と法」の各コースにも配置されています。

【到達目標】
①生命倫理と人権思想の連関を把握し、日常生活の出来事から倫理的及び法律的問題を見つけることができる。
②具体的な事例に基づいて、生命倫理の土台を成す四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）を把握することができる。
③インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意という三種類の同意概念、そして、それらに関連する法規定（法律、ガイドライン、宣言）を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、対面の形式で行われます。学習支援システムwebclassを通じて、パワーポイント原稿、解説動画、授業資料、課題を提供します。課題は主に医療ドラマから出され、受講生はこの視聴覚教材を視聴し、課題に答えてください。課題の提出並びに教員からのフィードバックは、webclassを通じて行います。出席、質問、感想は、Google Formを通じて提出してもらいます。質問は次回の授業時にお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	授業ガイダンス	教員の自己紹介、到達目標、授業内容、授業の進め方について説明します。また、スピッツの「ホスピタリズム」研究から人間の生命について考えます。
第2回	生命倫理と人権思想の歴史的考察①	生命倫理の成立史（ニュルンベルク綱領、ヘルシンキ宣言、ベルモントレポート）を解説します。
第3回	生命倫理と人権思想の歴史的考察②	ロバート・J・リフトンによるナチズムの研究から、生命倫理と人権、とくに差別、抑圧、暴力の問題について考えます。
第4回	終末期医療と患者の人権①	死の概念、患者の自己決定権、インフォームド・コンセント（IC）、パターナリズム、いのちの「終わり」の選択（①セデーション、②自然死、③安楽死、④延命治療）を解説し、それぞれの問題点とそれに関するモラル・ジレンマを明らかにします。
第5回	終末期医療と患者の人権②	がん告知に関する法整備、がん告知についての統計、がん告知の問題、終末期患者への対応、死の受容に関する五段階説（エリザベス・キューブラーロス）、医療資源の配分などの問題を考えていきます。
第6回	終末期医療と患者の人権③	第4回と第5回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第7回	小児医療と子供の人権①	ホスピタリズムと幼児の能力（ヤヌシュ・コルチャック、内藤寿七郎）、幼児の精神的な病気（スピッツ）、インフォームド・アセント（IA）の概念、親の許諾、患児の賛同、IAの適用例、日本におけるＩＡの実施率について考察します。
第8回	小児医療と子供の人権②	拒食症と宗教的理由から輸血を拒否する事例を取り上げ、パターナリズムと治療の拒否権について考えます。
第9回	小児医療と子供の人権③	第7回と第8回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第10回	コンピテンスと患者の人権①	判断能力のない患者（生まれながらに判断能力を持ちえない患者と事故や病気で判断能力を失った患者）、リビング・ウィル、成年後見、代理同意とその基準（最高利益と代理判断）及び問題点、臓器移植法改正、家族の範囲について考察します。
第11回	コンピテンスと患者の人権②	自律、コンピテンス、人権との関係、及びコンピテンスの臨床基準について説明します。
第12回	コンピテンスと患者の人権③	第11回と第12回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第13回	生命倫理の四原則と人権	自律尊重、仁恵、無危害、正義の諸原則を整理し、それらの原則と人権思想との関連をまとめます。
第14回	生命倫理における同意概念と人権	人権との関連でインフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意の概念をまとめます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：受講生は授業に関連する教科書の該当箇所を読んでおいてください。また、参考書を使って、専門用語の意味等を理解してください（2時間）。復習：授業時に配布された資料（講義原稿と参考資料）を読み直してください。そして、授業支援システムを使って、各授業後に出される課題に答えてください。さらに、ディスカッションでの他の受講生の意見を参考にしながら、そのテーマに関する自分の考えをまとめてください（3時間）。

【テキスト（教科書）】
塚田敬義・前田和彦編『生命倫理・医事法 第3版』医療科学社、2023年、3,300円、ISBN-978-4-86003-133-6

【参考書】
①樋口範雄・土屋裕子（編集）『生命倫理と法』、弘文堂、3520円、ISBN-10:433535343X
②小林亜津子著『はじめて学ぶ生命倫理』、ちくまプリマー新書、780円、ISBN-10:4480688684
③トム・L・ビーチャム他著『生命医学倫理』、成文堂、7,560円、ISBN-10:4792360641

【成績評価の方法と基準】
試験方法：定期試験、実施時期：定期試験期間。各課題50%、筆記試験50%の総合評価。筆記試験と毎回の課題は、到達目標に挙げられた以下の基準に従って評価されます。①自分の経験や見聞した知見による例証が、適切に行われているかどうか（40％）。②四原則の内容が、適切に理解され、説明されているかどうか（30％）。③三種類の合意概念が、正しく把握されて、使用されているかどうか（30％）。なお、グループディスカッションで司会（及び「まとめ」の執筆）を担当した受講生には、授業評価点として5点が追加されます。

【学生の意見等からの気づき】
教科書以外の学習教材は、すべて学習支援システムwebclassにアップロードされていますので、病気などで欠席した方は、これを活用して各自習してください。

【学生が準備すべき機器他】
授業時そして予習や復習の際にも、学習支援システムwebclassを利用するため、インターネット、パソコンあるいはノートブックを使用します。

【その他の重要事項】
NPO法人ホームケアエクスパーツ協会, 日本生殖医療看護学会（第13回実践セミナー）, 文部省SSH事業。医療や介護の現場の声を生かしながら、現代の医療・介護問題の本質を明らかにし、生命倫理に即した解決策を考えます。

【Outline (in English)】
This course examines the evolution of bioethics from mid-20th-century human experimentation to its modern form, with a focus on human rights issues. Students will explore the four principles of bioethics — respect for autonomy, beneficence, nonmaleficence, and justice — as well as the three types of consent: informed consent, informed assent, and proxy consent. The course also covers relevant legal frameworks, including laws, guidelines, and declarations. To deepen their understanding of ethical dilemmas, students will watch medical dramas related to the course content.
This course is part of the "Culture, Society and Law" and "Administration, Public Policy and Law" tracks. Students are expected to read the assigned textbook sections and reference materials before each class to familiarize themselves with key concepts. After class, they should review the lecture notes and complete assignments using the class support system. Additionally, students are encouraged to summarize their thoughts on the topics discussed, incorporating insights from peer discussions.

Assessment will be based on assignments (50%) and a written exam (50%). Grading criteria include the ability to provide relevant examples (40%), a clear understanding of the four bioethical principles (30%), and the correct application of consent concepts (30%). Students who moderate group discussions and submit a summary will receive an additional five points toward their final grade.

LAW200AB（法学 / law 200）

生命倫理と人権Ⅱ

洪　賢秀

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
生命科学技術の進展により、私たちは、「いのちにどこまで人為的な介入を許すべきか」という難題に直面しています。本授業では、生命倫理をめぐる諸課題について社会的・文化的背景を踏まえながら、各社会が新たに登場した生命科学技術をどのように受容し対応しているのかについて、人権及び法的視点からアプローチしていきます。法律学科のコース制との関係では、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する科目です。

【到達目標】
本授業では、生殖医療技術、遺伝子関連技術、再生医療、移植医療、終末期医療などについて、各社会がとのような規制をもち、どのような議論をしているのか、具体的な事例を検討し、生命倫理に関する基本的情報を習得します。また、他の人との意見交換をとおして、生命倫理に関する多様な立場や価値観への理解を示すとともに、自分の考えを深めていくことを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業内容の理解度を確認し、テーマにおける自分の考えを整理していただくために、ミニレポートを課し提出してもらいます。 提出されたミニレポートに対して、個人への回答やコメントが必要な場合には、個別に回答・コメントをお送りします。また、全体として共有したほうがよいと思われる内容については、次の講義の際に、おさらいと補足をいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	生命倫理とは何か	人間の欲望と歴史的教訓としての倫理
第2回	生殖医療技術と倫理	生殖医療と諸課題
第3回	遺伝子関連技術と倫理①	遺伝情報と差別
第4回	遺伝子関連技術と倫理②	ゲノム研究とゲノム医療
第5回	遺伝子関連技術と倫理③	ゲノム編集と遺伝子関連検査
第6回	再生医療と倫理①	クローン技術
第7回	再生医療と倫理②	人体組織と再生医療
第8回	エンハンスメントと倫理	エンハンスメントの問題と背景
第9回	移植医療をめぐる倫理①	脳死と臓器移植
第10回	移植医療をめぐる倫理②	いのちの贈物の光と影
第11回	移植医療をめぐる倫理③	移植ツーリズムにおける諸課題
第12回	死をめぐる倫理①	終末期医療
第13回	死をめぐる倫理②	安楽死
第14回	死をめぐる倫理③	死体の研究利用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業において適宜指示します。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。
準備学習としては、授業内容と関連するテーマについてテキストや参考文献を読んで、授業に臨んでください。毎回のミニレポートの作成は、授業内容の論点整理や理解を確認するための復習の時間となります。

【テキスト（教科書）】
神里 彩子・武藤 香織 編『医学・生命科学の研究倫理ハンドブック』第２版（東京大学出版会、2023年、税込2,640円
橳島次郎著、『先端医療と向き合う: 生老病死をめぐる問いかけ』（平凡社新書、2020年、税込880円）

【参考書】
『ジュリスト増刊　ケース・スタディ　生命倫理と法』、松原洋子・伊吹友秀『生命倫理のレポート・論文を書く』（東京大学出版会）、橳島次郎『先端医療と向き合う：生老病死をめぐる問いかけ』（平凡社新書）
その他、授業において毎回レジュメや資料を配布し、参考文献は随時紹介します。

【成績評価の方法と基準】
評価の配分は、期末レポート50%と、ミニレポートの課題50%とし、総合評価します。

【学生の意見等からの気づき】
毎回、提出してもらうミニレポートなどから得られた学生さんからのご質問やご意見について必要に応じてクラス全体で共有し、受講者とのコミュニケーションが活性化できるようにしていきます。

【Outline (in English)】
Advances in the life sciences and technologies are forcing us to confront the difficult question of “How much artificial intervention into life should be permitted?” In this class, drawing on the social and cultural background of a variety of issues surrounding bioethics, we adopt a legal and human rights perspective as we approach the question of how each society accepts and responds to newly emerging life sciences and technologies. With reference to the law school’s course system, this class is affiliated with the following courses: “Courts and the Law,” “Administrative and Public Policy and the Law,” and “Culture, Society, and Law.”
【Work to be done outside of class (preparation, etc.)】
Instructions will be given in class as appropriate. The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
As for preparatory study, please read the textbook and references on the topics related to the class contents before coming to class. The preparation of mini-reports for each class will serve as review time to organize the issues and confirm your understanding of the class content.
【Grading criteria】
Evaluation will be allocated as follows: 50%for the final report and 50%for the mini-report assignment.

LAW200AB（法学 / law 200）

行政法入門Ⅰ

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。このため、学習者は行政法の体系や基本原理を法典を通して知ることができない。「行政法は難しい」といわれる理由の一つはこの点にあろう。行政法も、法の一種であるから、権利義務あるいは法律関係を対象とする。しかし、行政法では、民事法と異なり、権利義務の有無よりも行政の行為の適法性が問題となる。
この授業では、行政法を学ぶ土台を作るために、行政法の概略、行政法とはどのような法なのか、行政の組織に関する法律論の基礎的な枠組みおよび行政法の基本原理を学ぶ。
この科目は全てのコースに配当されている。

【到達目標】
①行政法とは何かを説明することができる。
②行政主体と行政機関について説明することができる。
③権限の代行について説明することができる。
④指揮監督について説明することができる。
⑤行政法の基本原理について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、一般的な講義とし、対面（ハイフレックス）で実施する。学習支援システムとGoogleクラスルームを利用する。学習支援システムは授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Googleクラスルームを主として利用する。Googleクラスルームを通して、成績評価を含む必要事項を受講者に周知し、また、理解度確認のための小テストの実施（任意）とリアクションペーパーの提出（任意）に利用する。
小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことによって行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション 行政法のイメージ	授業の進め方 行政法令の諸相 行政の主体とプロセス
第2回	行政法序論（1）	行政と行政法 行政法の三分野 行政法典の不在
第3回	行政法序論（2）	行政の意義と分類
第4回	行政法序論（3）	公法私法二元論 民事法の適用
第5回	行政主体と行政機関（1）	行政主体の種類
第6回	行政主体と行政機関（2）	行政機関の権限と分類
第7回	行政主体と行政機関（3）	行政機関の類似概念
第8回	行政機関の相互関係	指揮監督 権限の代行
第9回	行政法の基本原理（1）	法律による行政の原理の意義と内容
第10回	行政法の基本原理（2）	法律による行政の原理の形式性とその克服
第11回	行政法の基本原理（3）	信義誠実の原則
第12回	行政法の基本原理（4）	権利濫用禁止の原則
第13回	行政法の基本原理（5）	比例原則
第14回	行政法の基本原理（6）	平等原則

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）を用いる。

【参考書】
教科書・体系書
・稲葉馨ほか『行政法』（2023年，第5版，有斐閣）
・今村成和（著）=畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012年，第9版，有斐閣）
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2023年，第8版，有斐閣）
・小早川光郎『行政法上』（1999年，弘文堂），『行政法講義下Ⅰ』（2002年，弘文堂）
・塩野宏『行政法Ⅰ』（2024年，第6版補訂版，有斐閣）
・芝池義一『行政法読本』（2016年，第4版，有斐閣）
・高橋滋『行政法』（2023年，第3版，弘文堂）
・原田尚彦『行政法要論』（2012年，全訂第7版補訂2版，学要書房）
・藤田宙靖『新版行政法総論（上）』（2020年，青林書院）
その他
・斎藤誠ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2022年，第8版，有斐閣）
・芝池義一ほか（編）『判例行政法入門』（2022年，第7版，有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
原則としてレポート（100％）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。引き続き授業改善に努めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】
Googleクラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでの受講は推奨せず、それによって不都合が生じている受講者に特別の対応は実施しない。

【その他の重要事項】
行政法の科目としては、行政法入門Ⅰ・Ⅱのほかに、行政作用法Ⅰ・Ⅱ、行政救済法Ⅰ・Ⅱ、行政組織法、地方自治法、環境法、都市法、租税実体法、租税手続法がある。行政法の科目を履修または受講する場合、いずれも行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講していることを前提として授業が行われるので、単位修得の有無にかかわらず、2年次に行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講しておくことが望ましい。ただし、行政法の他の科目を履修するに当たって、行政法入門Ⅰ・Ⅱの履修あるいは単位取得は必須の条件としていない。
これらのほか、法学部のカリキュラムでは行政法として位置づけられていないが、教育法、経済法、社会保障法など行政と密接に関係する法律分野もある。行政に関する法律問題を学びたいと思っている学生は、行政法の科目のみならず、これらの科目を受講するとよいだろう。

【Outline (in English)】
Administrative Law is whole body of Laws concern to Public Administration. Although Administrative Law regulate legal relationship between Nation and Natural or Legal Person, in Administrative Law, legality of acts that Administrative Agency do is very important matter. In this course, Students learn about outline of Administrative Law, Administrative Organ and basic principal of Administrative Law.

At the end of the course, students are expected to understand outline of Administrative Law, Administrative Organ and basic principal of Administrative Law.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following;
Term-end report: 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

行政法入門Ⅱ

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法入門Ⅱでは、行政法入門Ⅰに引き続きそれを前提に、行政作用法および行政救済法の基本的な理論について解説する。

行政作用とは行政主体が私人に対してする行政活動を指し、これを規律するのが行政作用法である。行政作用法の詳細は、この授業に続く行政作用法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政作用は人権に関わる。たとえば、営業規制は営業（職業選択・職業活動）の自由を、建築規制は財産権を、それぞれ規制するものであるし、生活保護は生存権を実現するためのものといえる。この意味で行政法は、人権侵害に対抗するための法律論である。

この授業では、こうした認識を前提に、行政作用については、行政作用に関する法律論の基礎的な枠組みを示すとともに、行政作用に関する一般制度として行政手続を取り上げる。前者では、とりわけ、行政機関が行政主体のために行政作用としてする行為（行政の行為）の法形式の整理が重要である。行政の行為には様々なものが含まれるが、それは、権力性、法効果および具体性の三要素によって分類される。この基準によって行政の行為の法的性質を見極められるようになることが、まずもって必要である。

行政救済とは、行政作用により私人に生じた不利益の救済のことをいい、これを行政救済法は規律する。その主要法律として、行政事件訴訟法、行政不服審査法および国家賠償法がある。行政救済法の詳細は、この授業に続く行政救済法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政法学では、行政救済に関して、行政事件訴訟、行政上の不服申立て、国家賠償請求などを取り上げてきた。行政救済とは別の観点として、行政作用の司法審査というものがある。これは、行政作用の適法性を行政とは個別される国家機関である裁判所が審査するものであり、それは行政事件訴訟だけでなく民事訴訟や刑事訴訟においても行われる。

この授業の受講者は、行政法入門Ⅰで学んだ行政法の基本原理と行政組織法の基礎を前提に、行政作用法と行政救済法の基本的な法制度を理解し、行政法現象を法的に把握できるようになることを期待される。

なお、この科目は全てのコースに配当されている。

【到達目標】
①行政の各種の行為（行為形式）について説明することができる。
②行政救済の概略をを説明することができる。
③行政手続について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、一般的な講義とし、対面（ハイフレックス）で実施する。学習支援システムとGoogleクラスルームを利用する。学習支援システムは授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Googleクラスルームを主として利用する。Googleクラスルームを通して、成績評価を含む必要事項を受講者に周知し、また、理解度確認のための小テストの実施（任意）とリアクションペーパーの提出（任意）に利用する。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことによって行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	行政の各種の行為（1）	内部的行為と外部的行為 行政の行為形式
第2回	行政の各種の行為（2）	行政行為
第3回	行政の各種の行為（3）	法規命令
第4回	行政の各種の行為（4）	行政契約 実力行使 行政指導
第5回	行政救済法の基礎（1）	行政作用の司法審査 行政事件訴訟の意義
第6回	行政救済法の基礎（2）	取消訴訟の意義
第7回	行政救済法の基礎（3）	取消訴訟の訴訟要件
第8回	行政救済法の基礎（4）	無効等確認訴訟 差止訴訟
第9回	行政救済法の基礎（5）	義務付け判決 当事者訴訟
第10回	行政救済法の基礎（6）	民衆訴訟 機関訴訟
第11回	行政救済法の基礎（7）	行政上の不服申立て
第12回	行政救済法の基礎（8）	国家賠償・損失補償
第13回	行政手続の基礎（1）	適正手続の保障
第14回	行政手続の基礎（2）	行政手続の手法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】
教科書・体系書
・稲葉馨ほか『行政法』（2023年，第5版，有斐閣）
・今村成和（著）=畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012年，第9版，有斐閣）
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2023年，第8版，有斐閣）
・小早川光郎『行政法上』（1999年, 弘文堂），『行政法講義下Ⅰ』（2002年，弘文堂）
・塩野宏『行政法Ⅰ』（2024年，第6版補訂版，有斐閣）
・芝池義一『行政法読本』（2016年，第4版，有斐閣）
・高橋滋『行政法』（2023年，第3版，弘文堂）
・原田尚彦『行政法要論』（2012年，全訂第7版補訂2版，学要書房）
・藤田宙靖『新版行政法総論（上）』（2020年，青林書院）
その他
・斎藤誠ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2022年，第8版，有斐閣）
・芝池義一ほか（編）『判例行政法入門』（2022年，第7版，有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
原則としてレポート（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
Googleクラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでの受講は推奨せず、それによって不都合が生じている受講者に特別の対応は実施しない。

【その他の重要事項】
行政法入門Ⅱのカリキュラム上の位置づけについては、行政法入門Ⅰのシラバス参照。

【Outline (in English)】
In this course, the basic legal theories of acts of Administrative Agency and the outline of Administrative Remedies are taken up. Acts of Administrative Agency are concerned to Fundamental Human Rights. For example, Regulation to Occupation will regulate the Freedom to act Occupation. Livelihood Protection will realize the Right to live. So, in these meanings, the Administrative Law theories are means of Human Rights Protection. Administrative Remedies mean remedies to rights or interests that are injured by acts of Administrative Agency.
At the end of the course, students are expected to understand legal forms of act of Administrative Agency, law of Administrative Remedies and law of Administrative Procedure.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following;
Term-end report: 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

行政法入門Ⅰ

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。しかしながら、市場及び国民生活に対する公的な介入としての行政のメカニズムに即して、行政法は独自の体系を構築している。
Ⅱ　本講義は、行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅱとともに、行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。
Ⅲ 行政法入門Ⅰにおいては、具体的には、行政法の基礎、行政組織法の基礎、　行政活動（作用）法入門(前半)を取り扱う。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】
Ⅰ知識面
　① 行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。
　② 行政法の基礎的な理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要について、確実な知識を身に付ける。
　③ 具体的には、次のものを取り扱う。
　　行政法の体系、法治主義と法の支配、行政法の基本原理、
　　行政組織法の基礎
　　行政行為
Ⅱ 能力面
　① 行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
　② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ 一般的な講義形式による(全面対面方式)。出席票を配布し、回収する(Ⅱ・①を参照)。
Ⅱ ① 講義時間中にWeb Classの「Timed Test」の正誤問題の機能を利用して簡単な確認テストを実施する。出席票を提出していない者は出席点を付与せず、又、出席票を提出せずに確認テストに回答した者にはペナルティを課す。また、ペナルティは違反回数に照らして加重して賦課する。
　② 2回の中間テストを実施する(2クラスに分ける。30分、2題の正誤の組合せによる4択問題)。
Ⅱ 受講者は教科書を購入すること。また、講義資料は教室では配布しない。学習支援システムからダウンロードした資料を利用すること。
Ⅲ 受講者は、予習をし、講義によって学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。
Ⅳ　学生に対するフィードバックは、講義時間中の確認テスト(40%を加点)、2回の中間テストを通じて実施する。出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、確認テストの結果を成績に反映させる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション 行政法とは何か	授業の進め方・行政法令の例
第2回	行政法基礎（1）	行政法の基本原理(1)
第3回	行政法基礎（2）・行政組織法(1)	行政法の基本原理(2)・行政組織法(1)(行政主体)
第4回	行政法組織法(2)	行政組織法(2)(国・地方関係、地方分権)
第5回	第1回中間試験（30分の正誤問題。2クラス分けをして実施する）	第1回中間試験(試験範囲は、第1～第4回)
第6回	行政組織法（3）	行政組織法(3)(公私協働、行政機関)
第7回	行政作用法入門（1）	行政作用法入門（1）(行政の行為形式論、「行政行為」①(概説))
第8回	行政作用法入門（2）	行政作用法入門（2）(行行政行為②（行政行為と事後的救済の制度①))
第9回	行政作用法入門（3）	行政行為③（行政行為と事後的救済の制度②）
第10回	第2回中間試験（30分の正誤問題。2クラス分けて実施する）	第2回中間試験(試験範囲は、第6回～第9回)
第11回	行政作用法入門（4）	行政行為④(行政手続①- 概説・申請に対する処分)
第12回	行政作用法入門（5）	行政行為⑤(行政手続②- 不利益処分)
第13回	行政作用法入門（6）	行政行為⑥(行政裁量)
第14回	行政作用法入門（7）	行政指導

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
入門科目であるので、テキストを熟読すること。また、適宜、講義資料をアップするので、それも必要に応じて参照すること。さらに、わからない用語等があれば、法律学辞典等を調べること。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋＝野口貴公美＝磯部哲＝大橋真由美編『行政法 Visual Materials〔第3版〕』（有斐閣、2025年2月）価格は2700円＋税)
* 最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第1版・第2版の使用は推奨しない。第1版・第2版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある。

【参考書】
髙橋滋『行政法(第3版)』(弘文堂、2023年) 3,500円

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 2回の中間試験(30%)、期末試験(70％)の合計100％とする。中間試験は正誤問題、期末試験は文章問題とする。Web Classのテスト機能を用いた正誤問題による平常点の評価については40％の範囲で加点する。
Ⅱ 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。接続不良の際の回答ミスの場合の届出方法については、別途、周知する(基本的に当該時点における接続不良の画面をスマホ等で撮影した画像の提出が必要となる)。
Ⅲ 学生に対するフィードバックは、講義時間内の正誤問題への解説、中間テストへの解説等によって実施する。

【学生の意見等からの気づき】
① 新型コロナ感染症の５類相当への移行に伴い、全面対面方式に戻すこととした。
② 出席にインセンティブを与える見地から平常点の取扱いは維持することとした。

【学生が準備すべき機器他】
ＰＣ・無線ルーターの準備については、大学方針を参照されたい。

【その他の重要事項】
なし

【Outline (in English)】
【Course outline】As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law Ⅱ, this lecture handles many materials about the administration. ① Introduction of administrative law. ②Theory of administrative organization and civil service. ③ Theories of administrative dispositions and guidance of administrative organization.
【Learning Objectives】Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.
【Learning activities outside of classroom】
Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.
【Grading Criteria /Policy】I. Two mid-term examinations (40%) and a final exam (60%) totaled 100%. In both cases, the midterm exam is a true/false question, and the final exam is a written question (points are added in the range of 40%for evaluation of normal scores based on true/false questions).
II. Conduct a simple confirmation test with true/false questions during lecture time. The notification method in the case of an answer error in the event of a bad connection will be separately disseminated (basically, it is necessary to submit an image taken with a smartphone or the like of the screen of the connection failure at that time). Answers to true/ false questions using the test function of the learning support system will be added as normal points (up to 40%will be added).

LAW200AB（法学 / law 200）

行政法入門Ⅱ

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ 行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅰとともに、全てのコースに置かれている。行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。
Ⅱ 実定法、特に行政法の講義内容が抽象的なものとなりがちであることに留意し、行政法の複雑な仕組みを平易に説明した図・グラフ、重要判例の事案の理解に資する図・説明文、行政実務に用いられている文書等を多く用い、行政法全体の体系に関する基礎的な理解及び基礎知識が1年間4単位の講義を通じて修得できることを目指す。
Ⅲ 具体的には、次の内容を取り扱う。
　行政立法、行政計画、行政契約
　情報公開、個人情報保護
　国家補償法入門、国家賠償、損失補償
　行政争訟法入門、行政訴訟

【到達目標】
Ⅰ 知識面
①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。
② 行政法の基礎的に理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要についても、確実な知識を身に付ける。
Ⅱ　能力面
①行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
②解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ 一般的な講義形式による(全面対面方式)。出席票を配布し、回収する(Ⅱ・①を参照)。
Ⅱ ① 講義時間中にWeb Classの「Timed Test」の正誤問題の機能を利用して簡単な確認テストを実施する。出席票を提出していない者は出席点を付与せず、又、出席票を提出せずに確認テストに回答した者にはペナルティを課す。また、ペナルティは違反回数に照らして加重して賦課する。
　② 2回の中間テストを実施する(2クラスに分ける。30分、2題の正誤の組合せによる4択問題)。
Ⅱ 受講者は教科書を購入すること。また、講義資料は教室では配布しない。学習支援システムからダウンロードした資料を利用すること。
Ⅲ 受講者は、予習をし、講義によって学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。
Ⅳ　学生に対するフィードバックは、講義時間中の確認テスト(40%を加点)、2回の中間テストを通じて実施する。出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、確認テストの結果を成績に反映させる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	行政契約・行政立法①	行政契約・行政立法①(概説)(対面、オンラインのクラス分けを実施。後半クラスが対面)
第2回	行政立法②	行政立法②(法規命令・行政規則①)
第3回	行政立法③・行政計画	行政立法③(行政規則②)・行政計画
第4回	行政情報の公開	行政情報の公開
第5回	行政情報と個人情報保護	行政情報と個人情報保護
第6回	第１回中間試験（30分。2クラスに分けて実施する)	第１回中間試験(試験範囲は、第1回から第5回)
第7回	行政訴訟の基礎・抗告訴訟①	行政訴訟の基礎・抗告訴訟の種類・取消訴訟の要件①
第8回	抗告訴訟②	取消訴訟の訴訟要件①- 処分性・原告適格
第9回	抗告訴訟③	その他の抗告訴訟・仮の救済
第10回	当事者訴訟・客観訴訟	当事者訴訟・客観訴訟
第11回	第２回中間試験(30分。2クラスに分けて実施する）	第２回中間試験(試験範囲は、第7回～第10回)
第12回	国家賠償法①	国家賠償法①- 概説、公務員・公権力の行使
第13回	国家賠償法②	国家賠償法②- 故意・過失・違法性、職務行為基準説
第14回	国家賠償法③	公の営造物の設置管理の瑕疵・国家補償の谷間

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
入門科目であるので、テキストを予め熟読すること。また、わからない用語等があれば、参考文献を調べること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋＝野口貴公美＝磯部哲＝大橋真由美編『行政法 Visual Materials〔第3版〕』（有斐閣、2025年2月）価格は2700円＋税
* 最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第1版・第2版の使用は推奨しない。第1版・第2版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある。

【参考書】
髙橋滋『行政法(第3版)』(弘文堂、2023年)　3,500円

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 2回の中間試験(30%)、期末試験(70％)の合計100％とする。中間試験は正誤問題、期末試験は文章問題とする。学習支援システムのテスト機能を用いた正誤問題による平常点の評価については40％の範囲で加点する。
Ⅱ 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。接続不良の際の回答ミスの場合の届出方法については、別途、周知する(基本的に当該時点における接続不良の画面をスマホ等で撮影した画像の提出が必要となる)。
Ⅲ 学生に対するフィードバックは、講義時間内の正誤問題への解説、中間テストへの解説等によって実施する。

【学生の意見等からの気づき】
① 新型コロナ感染症の５類相当への移行に伴い、全面対面方式に戻すこととした。
② 出席にインセンティブを与える見地から平常点の取扱いは維持することとした。

【学生が準備すべき機器他】
ＰＣ及び無線ルーターの準備については大学の方針を参照されたい。

【その他の重要事項】
なし。

【Outline (in English)】
【Course outline 】As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law Ⅰ, this lecture handles many materials about the administration. ① Introduction to administrative operations (last half), ② Freedom of Administrative Information and Protection of Personal Data, ③ State Compensation, ④ Appeals, and Suits against Administration.
【Learning Objectives 】Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.
【Learning activities outside of classroom】
Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.
【Grading Criteria /Policy 】I. Two mid-term examinations (40%) and a final exam (60%) totaled 100%. In both cases, the midterm exam is a true/false question, and the final exam is a written question (points are added in the range of 40%for evaluation of normal scores based on true/false questions).
II. Conduct a simple confirmation test with true/false questions during lecture time. The notification method in the case of an answer error in the event of a bad connection will be separately disseminated (basically, it is necessary to submit an image taken with a smartphone or the like of the screen of the connection failure at that time). Answers to true/ false questions using the test function of the learning support system will be added as normal points (up to 40%will be added).

LAW300AB（法学 / law 300）

行政作用法Ⅰ

吉岡　郁美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国・都道府県などの行政は、われわれ私人の活動を規制したり、私人に対して給付したりするほか、租税の徴収もしている。さらに行政は、立法活動も行っており、私人の権利義務を一般的抽象的に規律する場合がある。行政の活動が適法に行われることが、私人の生活にとって重要なことである。行政活動の適法性を確保するための法解釈・法理論を提供しているのが行政法学である。

行政活動に関する法である行政作用法には、行政代執行法、行政手続法、行政機関の情報の公開に関する法律などの一般法や、建築基準法、警察官職務執行法、食品衛生法、道路交通法、都市計画法などの個別法がある。その多くは個別法である。行政法学における主な検討課題は、一般法に関してはそれらの具体的な解釈であり、また、個別法に関してはそれらにおいて規定されている行為に共通する性格をもつ「行政の行為」の法的規制等の法律論である。ここにいう行政の行為には、行政規範の制定（行政立法）、行政行為、行政上の強制執行、即時強制、行政契約、行政指導がある。また、行政計画、行政調査の意義・法的規制も行政法学における検討課題である。行政罰及び制裁的措置の意義・法的規制も重要である。上記のうち、行政上の強制執行、行政罰、制裁的措置は行政の実効性確保の仕組みないし手段といえる。

行政作用法Ⅰでは行政法の基本原則および行政行為を中心にとりあげ、その意義や法的規制・法律論について学ぶ。

行政作用法Ⅰは、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】

学生が、
・行政法とは何か、その特徴を説明することができる。
・行政法の基本原則を説明することができる。
・行為形式論とは何か、そして行政行為の意義、内容について説明することができる。
・行政手続法の基本的仕組みについて説明することができる。
・裁量行為の特徴について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

対面の講義形式を基本とする。教科書とレジュメによって授業を行う。
毎回の授業中に課題を課すほか、授業のレジュメは配布せず各自でダウンロードしてもらうことを想定しているため、学習支援システムが利用できる環境が必要である。
質問およびフィードバックは随時行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方 行政法とは（導入講義）
第2回	行政法の基礎知識（1）	法源 近年の特徴 基本原則
第3回	行政法の基礎知識（2）	基本原則、特に法律による行政の原理
第4回	行政行為（1）	行為形式論 行政行為とは
第5回	行政行為（2）	行政行為の意義、特に事後救済の観点から
第6回	行政行為（3）	行政行為の効果
第7回	行政行為（4）	司法上の諸問題等
第8回	中間試験	中間試験を行う。
第9回	行政手続（1）	行政手続法の仕組み
第10回	行政手続（2）	理由付記等
第11回	行政手続（3）	環境影響評価等その他の行政手続
第12回	行政裁量（1）	裁量行為とは 司法統制
第13回	行政裁量（2）	専門裁量等
第14回	まとめ	授業の内容を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書・参考書を参照しながら、予習・復習を行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

髙橋滋『行政法［第3版］』（弘文堂、2023年）3,500円+税

【参考書】

判例集として
・斎藤誠、山本隆司編『行政判例百選Ⅰ［第8版］』（有斐閣、2022年）
また参考書として
・塩野宏『行政法Ⅰ［第6版補訂版］』（有斐閣、2024年）
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ行政法総論［第8版］』（有斐閣、2023年）
参考書については、初回の授業においても紹介する。

【成績評価の方法と基準】

中間試験（40％）と学期末の試験（60％）で行う。また、毎回の授業中に出される課題への取り組み等を平常点として加味する。

【学生の意見等からの気づき】

特記事項なし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムを授業中に利用できる環境が必要である。

【その他の重要事項】

行政法入門を受講していることが望ましい。
また、行政作用法はⅠとⅡがあるため、どちらも履修することを想定している。

【Outline (in English)】

This course is designed to help you learn meaning and legal controls of acts performed by the executive agencies (hereinafter the executive agencies' acts are simply referred to as 'acts'), especially focusing on 'Gyousei Koui'.

'Gyousei Koui' in Japanese shall decide rights, obligations, and other legal status finally without consent of the person(s) to whom it is addressed. About 'Gyousei Koui', there are several issues. It is considered, for instance, what effect 'Gyousei Koui' has on individual rights and obligations. When performing 'Gyousei Koui' may involve exercise of some discretionary power, it is also examined where discretion exists and how courts control exercise of discretionary power.

After completing this course, you should be able to:
· Explain meaning and sorts of 'Gyousei Koui';
· Explain legal controls of 'Gyousei Koui';
· Explain when 'Gyousei Koui' comes into existence and becomes effective;
· Explain typical features (or typical qualities) of 'Gyousei Koui';
· Explain conditions, time limits, and other manifestations of intention added to 'Gyousei Koui';
· Explain invalidity of 'Gyousei Koui' (this invalidity means 'Gyousei Koui' has no legal effect – without any executive agency's measure – from a date it actually took place);
· Explain acts making void ab initio (with relation back) 'Gyousei Koui' which has become effective;
· Explain acts making void ex post facto 'Gyousei Koui' which has become effective;
· Explain where discretion exists in doing 'Gyousei Koui';

· Explain tests used by courts against misuse of executive discretionary powers.

You should learn independently by reading the textbook and your own reference book(s) in order to prepare for and/or review every class. The STANDARD time for preparation and review is 2 hours each.

Evaluation will be based on a mid-term exam（40％）and a final exam at the end of the semester（60％）.

LAW300AB（法学 / law 300）

行政作用法Ⅱ

吉岡　郁美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国・都道府県などの行政は、われわれ私人の活動を規制したり、私人に対して給付したりするほか、租税の徴収もしている。さらに行政は、立法活動も行っており、私人の権利義務を一般的抽象的に規律する場合がある。行政の活動が適法に行われることが、私人の生活にとって重要なことである。行政活動の適法性を確保するための法解釈・法理論を提供しているのが行政法学である。
行政活動に関する法である行政作用法には、行政代執行法、行政手続法、行政機関の情報の公開に関する法律などの一般法や、建築基準法、警察官職務執行法、食品衛生法、道路交通法、都市計画法などの個別法がある。その多くは個別法である。行政法学における主な検討課題は、一般法に関してはそれらの具体的な解釈であり、また、個別法に関してはそれらにおいて規定されている行為に共通する性格をもつ「行政の行為」の法的規制等の法律論である。ここにいう行政の行為には、行政規範の制定（行政立法）、行政行為、行政上の強制執行、即時強制、行政契約、行政指導がある。また、行政計画、行政調査の意義・法的規制も行政法学における検討課題である。行政罰及び制裁的措置の意義・法的規制も重要である。上記のうち、行政上の強制執行、行政罰、制裁的措置は行政の実効性確保の仕組みないし手段といえる。
行政作用法Ⅰの授業では、行政法の基本原則、行政行為を中心に講義を行った。行政作用法Ⅱでは、行政行為以外の行為形式や、行政の実効性確保の手段、行政情報の収集・管理・公開についてとりあげ、その意義や法的規制について主に学ぶ。
行政作用法Ⅱは、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】
学生が、
・行政指導、行政計画などの様々な行為形式について、その特徴や問題点を説明することができる。
・行政の実効性確保手段について、それぞれの手段の特徴や問題点を説明することができる。
・行政情報の収集・管理・公開の仕組みについて説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
対面の講義形式を基本とする。教科書とレジュメによって授業を行う。
毎回の授業中に課題を課すほか、授業のレジュメは配布せず、各自でダウンロードしてもらうことを想定しているため、学習支援システムが利用できる環境が必要である。
質問およびフィードバックは随時行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方 行政作用法Ⅰの復習
第2回	行政指導	行政指導の概念、規律、救済
第3回	行政契約	行政契約の種類、特徴
第4回	行政立法（1）	行政立法とは 法規命令
第5回	行政立法（2）	行政規則 その他規範
第6回	行政計画	行政計画とは 計画統制 計画担保責任
第7回	中間試験	中間試験を行う。
第8回	行政の実効性確保（1）	概論 強制執行
第9回	行政の実効性確保（2）	行政罰
第10回	行政の実効性確保（3）	誘導 即時強制
第11回	行政情報の収集	行政調査等
第12回	行政情報の管理・利用 行政情報の公開（1）	公文書管理等 情報公開法
第13回	行政情報の公開（2）	情報公開法の続き 個人情報保護法
第14回	まとめ	授業の内容を総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書・参考書を参照しながら、予習・復習を行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋『行政法［第3版］』（弘文堂、2023年）3,500円+税

【参考書】
判例集として
・斎藤誠、山本隆司編『行政判例百選Ⅰ［第8版］』（有斐閣、2022年）
また参考書として
・塩野宏『行政法Ⅰ［第6版補訂版］』（有斐閣、2024年）
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ行政法総論［第8版］』（有斐閣、2023年）
参考書については、初回の授業においても紹介する。

【成績評価の方法と基準】
中間試験（40％）と学期末の試験（60％）で行う。また、毎回の授業中に出される課題への取り組み等を平常点として加味する。

【学生の意見等からの気づき】
特記事項なし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを授業中に利用できる環境が必要である。

【その他の重要事項】
行政法入門を受講していることが望ましい。
また、行政作用法はⅠとⅡがあるため、どちらも履修することを想定している。

【Outline (in English)】
This course is designed to help you learn meaning and legal controls of some acts performed by the executive agencies (hereinafter the executive agencies' acts are simply referred to as 'acts'), especially focusing on (1)Various forms of Administrative Act, (2)Ensuring Administrative Efficacy, (3)Management of Administrative Information.
After completing this course, you should be able to:
· Explain the Feature of various Administrative Akt(ex. Administrative Plan)
· Explain sorts of Measures for Ensuring Administrative Efficacy;
· Sketch out the Act on Access to Information Held by Administrative Organs;
· Sketch out management systems of personal information in the public sector which systems are provided in the Act on the Protection of Personal Information;
· Sketch out management systems of Administrative Documents laid down in the Public Records and Archives Management Act.
You should learn independently by reading the textbook and your own reference book(s) in order to prepare for and/or review every class. The STANDARD time for preparation and review is 2 hours each.
Evaluation will be based on a mid-term exam（40％）and a final

exam at the end of the semester（60％）.

LAW300AB（法学 / law 300）

行政救済法Ⅰ

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。
Ⅱ行政救済法Ⅱと併せて4単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての事実関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。
Ⅲ具体的には、行政訴訟を取り扱う。時間数の関係上、行政争訟制度のうち、客観訴訟、仮の救済、行政不服審査、苦情処理については、行政救済法Ⅱにおいて取り扱う。

【到達目標】
Ⅰ知識面
行政救済法のうち、行政訴訟を取り扱う。関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。
Ⅱ能力面
① 行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、 最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ 一般的な講義形式による(全面対面方式)。出席票を配布し、回収する(Ⅱ・①を参照)。
Ⅱ ① 講義時間中にWeb Classの「Timed Test」の正誤問題の機能を利用して簡単な確認テストを実施する。出席票を提出していない者は出席点を付与せず、又、出席票を提出せずに確認テストに回答した者にはペナルティを課す。また、ペナルティは違反回数に照らして加重して賦課する。
② 2回の中間テストを実施する(2クラスに分ける。30分、2題の正誤の組合せによる4択問題)。
Ⅱ 受講者は教科書を購入すること。また、講義資料は教室では配布しない。学習支援システムからダウンロードした資料を利用すること。
Ⅲ 受講者は、予習をし、講義によって学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。
Ⅳ　学生に対するフィードバックは、講義時間中の確認テスト(40%を加点)、2回の中間テストを通じて実施する。出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、確認テストの結果を成績に反映させる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・行政争訟法（概説）、行政訴訟・概説（１）	ガイダンス 行政争訟法（概説） 行政訴訟（沿革等） 行政統制と司法(１)
第2回	行政訴訟・概説（２）	行政訴訟と司法(２) 行政事件訴訟の意義と類型 行政事件と民事事件
第3回	抗告訴訟（１）	取消訴訟の訴訟要件(１) 処分性（１）
第4回	抗告訴訟（２）	取消訴訟の訴訟要件(２)処分性（２）
第5回	第１回中間試験（30分の正誤問題。2クラスに分けて実施する）	第１回中間試験(試験範囲- 第1回～第4回(処分性に限る))
第6回	抗告訴訟(３)	取消訴訟の訴訟要件(３)原告適格(１)
第7回	抗告訴訟（４）	取消訴訟の訴訟要件(４)原告適格(２) 狭義の訴えの利益（１）
第8回	抗告訴訟（５）	取消訴訟の訴訟要件(５)狭義の訴えの利益（２）、他の訴訟要件
第9回	抗告訴訟（７）	取消訴訟の審理（１）- 訴訟物 主張立証責任 文書提出義務
第10回	抗告訴訟（８）	取消訴訟の審理(２)- 違法判断の基準時 主張制限・原処分主義 処分理由の追加・差換え
第11回	第２回中間試験（30分の正誤問題。2クラスに分けて実施する）	第２回中間試験(試験範囲- 第7回～第10回)
第12回	抗告訴訟(９)	取消訴訟の審理(３)- 複雑な訴訟形態、参加 取消訴訟の終了(１)
第13回	抗告訴訟(１０)	取消訴訟の終了(２) その他の抗告訴訟(不作為の違法確認訴訟・無効等確認訴訟)
第14回	抗告訴訟(11)	その他の抗告訴訟(義務付け訴訟・差止訴訟)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政救済法Ⅰ・Ⅱを合計して学部4単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べること。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるよう準備をしてくること。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋『行政法〔第3版〕』(弘文堂、2023年)3,500円
最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、旧版の使用は推奨しない。旧版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある)

【参考書】
以下のものを推奨する（図書館等において、参照し活用すること）。
斎藤誠＝山本隆司『行政判例百選Ⅱ〈第8版〉』(有斐閣、2022)
塩野宏『行政法Ⅱ〈第6版〉』（有斐閣・2019）、
宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法〈第7版〉』（有斐閣・2021）
芝池義一『行政救済法』（有斐閣・2022）

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 2回の中間試験(30%)、期末試験(70％)の合計100％とする。中間試験は正誤問題、期末試験は文章問題とする。学習支援システムのテスト機能を用いた正誤問題による平常点の評価については40％の範囲で加点する）。
Ⅱ 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。接続不良の際の回答ミスの場合の届出方法については、別途、周知する(基本的に当該時点における接続不良の画面をスマホ等で撮影した画像の提出が必要となる)。
Ⅲ 学生に対するフィードバックは、講義時間内の正誤問題への解説、中間テストへの解説等によって実施する。

【学生の意見等からの気づき】
① 新型コロナ感染症の５類相当への移行に伴い、全面対面方式に戻すこととした。
② 出席にインセンティブを与える見地から平常点の取扱いは維持することとした。

【学生が準備すべき機器他】
ＰＣ・無線ルーターの準備については大学の方針を参照されたい。

【その他の重要事項】
行政法入門を受講していない者については、受講を推奨しない。判例の分析を重視し、かつ、様々な行政学説を見渡したバランスの良い解説を心がけることとする。

【Outline (in English)】
【Course outline ・ Learning Objectives 】In the "Administrative Remedy Law Ⅰ", we will deal with the field of the Administrative Remedy Law in conjunction with the "Administrative Remedy Law Ⅱ. The aim of this lecture is to acquire an understanding of administrative laws and regulations, including the methods of interpretation about articles of administrative statues, the logical constructions and backgrounds of the administrative law theories, and an accurate understanding of the facts and judgment reasons of the Supreme Court's cases in the field of administrative law.
【Learning activities outside of classroom 】Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.
【Grading Criteria /Policy 】I. Two mid-term examinations (40%) and a final exam (60%) totaled 100%. In both cases, the midterm exam is a true/false question, and the final exam is a written question (points are added in the range of 40%for evaluation of normal scores based on true/false questions).
II. Conduct a simple confirmation test with true/false questions during lecture time. The notification method in the case of an answer error in the event of a bad connection will be separately disseminated (basically, it is necessary to submit an image taken with a smartphone or the like of the screen of the connection failure at that time). Answers to true/false questions using the test function of the learning support system will be added as normal points (up to 40%will be added).

LAW300AB（法学 / law 300）

行政救済法Ⅱ

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ行政救済法Ⅰに続き、行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。
Ⅱ行政救済法Ⅰと併せて4単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての事実関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。
Ⅲ具体的には、当事者訴訟、民衆訴訟・機関訴訟、仮の救済、行政不服審査制度、苦情処理・オンブズマン、損失補償、国家賠償法、国家補償の谷間
　を取り扱う。

【到達目標】
Ⅰ知識面
行政救済法のうち、当事者訴訟、客観訴訟、仮の救済、行政不服審査制度等の狭義の行政争訟制度、国家補償制度について、関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。
Ⅱ能力面
① 行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、 最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ 一般的な講義形式による(全面対面方式)。出席票を配布し、回収する(Ⅱ・①を参照)。
Ⅱ ① 講義時間中にWeb Classの「Timed Test」の正誤問題の機能を利用して簡単な確認テストを実施する。出席票を提出していない者は出席点を付与せず、又、出席票を提出せずに確認テストに回答した者にはペナルティを課す。また、ペナルティは違反回数に照らして加重して賦課する。
　② 2回の中間テストを実施する(2クラスに分ける。30分、2題の正誤の組合せによる4択問題)。
Ⅱ 受講者は教科書を購入すること。また、講義資料は教室では配布しない。学習支援システムからダウンロードした資料を利用すること。
Ⅲ 受講者は、予習をし、講義によって学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。
Ⅳ　学生に対するフィードバックは、講義時間中の確認テスト(40%を加点)、2回の中間テストを通じて実施する。出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、確認テストの結果を成績に反映させる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	当事者訴訟・民衆訴訟	当事者訴訟・民衆訴訟
第2回	機関訴訟・仮の救済	機関訴訟・仮の救済
第3回	行政不服審査(1)	審査請求とその手続
第4回	行政不服審査(2)、国家補償法・概説、損失補償（1）	行政審判等 国家補償法の体系 利害調整の制度 損失補償の理念 憲法29条3項
第5回	損失補償（2）	正当な補償 損失補償の要否 損失補償の方法 損失補償と訴訟
第6回	第1回中間試験(30分の正誤問題。2クラスに分けて実施する)	第1回中間試験(試験範囲は、第1回～第5回)
第7回	国家賠償（1）	国家賠償の沿革、国家賠償法の体系、国家賠償法1条の本質論
第8回	国家賠償（2）	国家賠償法1条の要件（1）- 公権力の行使と公務員、違法性と故意・過失（1）
第9回	国家賠償（3）	国家賠償法1条の要件（2）- 違法性と故意・過失（2）
第10回	国家賠償（4）	国家賠償法1条の要件（3）- 職務行為基準説とその評価、その他の要件
第11回	第2回中間試験(30分の正誤問題。2クラスに分けて実施する)	第2回中間試験(試験範囲は、第7回～第10回)
第12回	国家賠償（5）	国家賠償法2条（1）- 営造物の概念、設置・管理の瑕疵（道路）
第13回	国家賠償（6）	国家賠償法2条（2）- 設置管理の瑕疵（河川）等、国家賠償法3条
第14回	国家賠償法(7)、国家補償の谷間	国家賠償法4条ないし6条、国家補償の谷間

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政救済法Ⅰ・Ⅱを合計して学部4単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べること。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるよう準備してくること。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋『行政法〔第3版〕』(弘文堂、2023年)3,500円
*最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第1版・第2版の使用は推奨しない。第1版・第2版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある。

【参考書】
以下のものを推奨する（図書館等において、参照し活用すること）。
斎藤誠＝山本隆司『行政判例百選Ⅱ〈第8版〉』(有斐閣、2022)
塩野宏『行政法Ⅱ〈第6版〉』（有斐閣・2019）、
宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法〈第7版〉』（有斐閣・2021）
芝池義一『行政救済法』（有斐閣・2022）

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 2回の中間試験(40%)、期末試験(60％)の合計100％とする。いずれも、中間試験は正誤問題、期末試験は文章問題とする（正誤問題による平常点の評価については40％の範囲で加点する）。
Ⅱ 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。接続不良の際の回答ミスの場合の届出方法については、別途、周知する(基本的に当該時点における接続不良の画面をスマホ等で撮影した画像の提出が必要となる)。学習支援システムのテスト機能を用いた正誤問題の回答については平常点として加点する(最大40％を加点)。

Ⅲ 学生に対するフィードバックは、講義時間内の正誤問題への解説、中間テストへの解説等によって実施する。

【学生の意見等からの気づき】
① 新型コロナ感染症の５類相当への移行に伴い、全面対面方式に戻すこととした。
② 出席にインセンティブを与える見地から平常点の取扱いは維持することとした。

【学生が準備すべき機器他】
ＰＣ・無線ルーターの準備については大学の方針を参照されたい。

【その他の重要事項】
行政救済法Ⅰを受講していない者については、受講を推奨しない。教科書は引き続き、行政救済法Ⅰのものを指定する。その上で、判例の分析を重視し、かつ、様々な行政学説を見渡したバランスの良い解説を心がけて、行政救済法Ⅰとの整合性・連続性を確保する。

【Outline (in English)】
【Course outline ・Learning Objectives 】In the "Administrative Remedy Law Ⅱ", we will deal with the field of the Administrative Remedy Law in conjunction with the "Administrative Remedy Law Ⅰ". The aim of this lecture is to acquire an understanding of administrative laws and regulations, including the methods of interpretation of articles of administrative statutes, the logical constructions and backgrounds of the administrative law theories, and an accurate understanding of the facts and judgment reasons of the Supreme Court's cases in the field of administrative law.
【Learning activities outside of classroom 】Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.
【Grading Criteria /Policy 】I. Two mid-term examinations (40%) and a final exam (60%) totaled 100%. In both cases, the midterm exam is a true/false question, and the final exam is a written question (points are added in the range of 40%for evaluation of normal scores based on true/false questions).
II. Conduct a simple confirmation test with true/false questions during lecture time. The notification method in the case of an answer error in the event of a bad connection will be separately disseminated (basically, it is necessary to submit an image taken with a smartphone or the like of the screen of the connection failure at that time). Answers to true/false questions using the test function of the learning support system will be added as normal points (up to 40%will be added).

LAW300AB（法学 / law 300）

租税手続法

阿部　雪子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では、租税の申告、更正・決定等の確定手続きや納税の滞納処分などの租税徴収手続に関する基本的事項を学習する。租税の確定手続や徴収手続は、行政法や民法などの法領域とも密接に関連しているため、これらの法も参照しながら租税の手続的側面について学ぶ。租税手続法上の重要論点は、裁判例を通じて知識を確実なものとする。なお、この科目は「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース(商法中心)」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】
租税手続法は、租税の確定手続や徴収手続を対象とする法分野である。本講義では、租税の確定手続及び徴収手続に関する法律上の要件や効果について基本的な知識を習得する。この講義を通じて、租税手続法の解釈や適用問題について理解できるようになる。税制改革の論議や税制に関わる記事にも関心をもち得るような能力を涵養する。司法試験、公務員採用試験などの各種資格試験の勉学にも資するものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業用教材は、随時、学習支援システムにアップロードするので、各自、印刷して使用すること。講義内容や課題等への質問事項に対するフィードバックの方法として授業時間内に解説時間を設けたり、必要に応じて学習支援システムの教材機能に参照資料を掲載したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	授業のガイダンス	授業の進め方、租税手続法とは
第2回	租税法の基本原則(1)	租税法律主義
第3回	租税法の基本原則(2)	租税公平主義
第4回	租税法の解釈と適用	租税法と私法、租税回避、仮装行為
第5回	租税手続法、租税確定手続(1)	租税義務の確定手続と租税徴収手続との関係、納税義務の成立と確定
第6回	租税手続法、租税確定手続(2)	申告納税制度、青色申告制度
第7回	租税手続法、租税確定手続(3)	加算税制度
第8回	租税手続法、租税確定手続(4)	更正・決定、源泉徴収制度
第9回	租税手続法、租税確定手続(5)	推計課税の要件・方法、納税環境の整備
第10回	租税手続法、租税確定手続(6)	質問検査権(税務調査)、質問検査の法的根拠、質問検査の要件
第11回	租税徴収手続・納付と徴収(1)	租税の納付、徴収納付(源泉徴収等)、租税の徴収
第12回	租税徴収手続・納付と徴収(2)	連帯納付義務、第二次納税義務
第13回	租税徴収手続・納付と徴収(3)	滞納処分、違法性の承継
第14回	租税徴収手続・納付と徴収(4)	租税債権の優先劣後

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、授業内に指示された判例、参考文献にもとづく学習。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
金子 宏 『租税法』(弘文堂、2021)
水野忠恒『大系租税法第3版』(中央経済社、2024)
水野忠恒編『テキストブック租税法』(中央経済社、2024)
中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第7版）』（有斐閣、2021）
酒井克彦『クローズアップ租税行政法2版』（財経詳報社、2016)
阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』(中央経済社、2017)

【成績評価の方法と基準】
中間試験20%（レポート）、期末試験70％、平常点10%とする。

【学生の意見等からの気づき】
抽象的な説明にならないように、授業では裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
関連科目として行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
The student can learn the basic matter of collection procedure, such as tax procedures to fixes, such as decision (filing of return,correction,determination) of a tax, payment, return of a tax, and a notice of tax payment, a disposition for failure to pay, by this lecture.Since a tax procedures to fix and collection-of-taxes procedure are closely connected with law, such as Civil Code and the administrative law, the student can learn the fundamental knowledge of the procedural side of a tax, referring to these law.The student can learn exact knowledge by analysis of a judicial precedent about the important point of argument of tax adjective law.

LAW300AB（法学 / law 300）

租税実体法

阿部　雪子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
租税実体法は、所得税法、法人税法、相続税法、消費税法、地方税法などを総称する法分野である。これらの税目のうち特に所得課税の分野である所得税法、法人税法を中心に学習し、租税法の基礎理論を習得する。各税法の解釈や適用の問題は、裁判例を通じて確実な知識を身につける。
なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース(商法中心)」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】
所得税法及び法人税法を体系的に学習することを通じて、社会で必要な税法の知識を身につける。所得税法では、所得税の基本理念が理解できるようになる。また、法人税法では法人所得の計算と企業会計の関係について必要な知識を習得する。税制改革の論議や税制に関わる記事にも関心をもち得るような能力を涵養する。司法試験、公務員採用試験などの各種資格試験の勉学にも資するものとする。
なお秋学期は、租税法分野のうち租税手続法を取扱い、租税の確定や徴収に関する手続的側面の知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業用教材は、随時、学習支援システムにアップロードするので、各自、印刷して使用すること。講義内容や課題等への質問事項に対するフィードバックの方法として、授業時間内に解説の時間を設けたり、必要に応じて学習支援システムの教材機能に参照資料を掲載し解説したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス、租税法とは、租税の現状、租税の必要性	授業の進め方、租税体系
第2回	租税法の基本原則、申告納税制度	租税法律主義、租税公平主義、シャウプ税制の成立
第3回	所得税法、所得の定義、非課税所得	所得概念の理論・消費型・支出型所得概念、発生型・取得型所得概念、非課税所得
第4回	所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得(1)	所得区分、所得分類の意義、各種所得区分の判例(1)
第5回	所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得(2)	所得区分、所得分類の意義、各種所得区分の判例(2)
第6回	所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得(3)	所得区分、所得分類の意義、各種所得区分の判例(3)
第7回	所得の年度帰属、必要経費	年度帰属の原則、権利確定主義、必要経費の意義、家族的企業と必要経費、判例
第8回	損益通算、所得控除と税額控除、確定申告	損益通算制度、所得控除と税額控除の意義、課税標準と税額
第9回	法人税法と法人税の納税義務者	法人の形態と納税義務者、事業体の課税問題
第10回	法人所得・法人税額の計算(1)	法人所得の計算と企業会計の関係
第11回	法人所得・法人税額の計算(2)	益金、益金の別段の定め、判例
第12回	法人所得・法人税額の計算(3)	損金、損金の別段の定め①
第13回	法人所得・法人税額の計算(4)	損金、損金の別段の定め②、判例
第14回	特殊関係法人の課税問題・総括	同族会社の課税・同族会社の行為・計算の否認規定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、授業内に指示された判例、参考文献にもとづく学習。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。復習を重視すること。

【テキスト（教科書）】
水野忠恒編『テキストブック租税法』(中央経済社、2024)

【参考書】
金子 宏 『租税法』(弘文堂、2021)
水野忠恒『大系租税法第4版』(中央経済社、2024)
中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第7版)』(有斐閣、2021)
阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』(中央経済社、2017)

【成績評価の方法と基準】
中間試験20%（レポート)、期末試験70％、平常点10%とする。

【学生の意見等からの気づき】
抽象的な説明にならないように裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
関連科目として行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
A Tax substantive law is a law field that collectively refers to the Income Tax Law,Corporate Tax Law,Inheritance Tax Law,Consumption Tax Law, and Local Tax Law.The students can learn the basic theory of tax law, focusing on the fields of income taxation and corporate income taxation.The problem of the interpretation and application of each tax law will be acquired through court cases.The student can learn exact knowledge according to a judicial precedent about application of Income Tax Law,Corporate Tax Law, or an interpretative important point of argument.

LAW300AB（法学 / law 300）

地方自治法

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

市町村、都道府県などの地方公共団体は、国とほぼ同じ分野において行政活動を行っており、住民の活動を規制し住民に対して給付するほか、租税の賦課徴収もしている。立法活動については、条例などを制定して、住民の権利義務を抽象的に規律する場合がある。地方公共団体の活動は住民の生活に深く関わるものである。その活動に関して住民は、直接請求権を行使し、また、住民訴訟を提起するなど、権利主体として法的な主張をすることができる。住民の権利のありようなどの、地方公共団体と住民に関わりのある法的問題は重要なものである。

憲法が規定している地方自治を詳細化する、各種の法令・地方自主法（＝地方自治法制）が存在するが、授業では、地方自治の一般的・基本的枠組みを定めている地方自治法を主に参照しながら、地方公共団体と住民をめぐる主要な法的問題について学ぶ。その目的は、行政・公共政策と法コースにあげられているような、法的問題を理解し、その問題の解決に向けて積極的に取り組むことができる能力を身につけることにある。

【到達目標】

①住民自治・団体自治、②地方公共団体の意義と種類、③住民の権利、④議会と長の関係、⑤条例制定権の限界・地方自主法相互の関係、⑥国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分、⑦国の行政的関与について、それぞれ説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。いわゆるハイフレックス授業の方式を採用する予定。

毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。

上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	主要な法的問題
第2回	地方自治の基礎	地方制度から地方自治の保障へ　住民自治と団体自治
第3回	地方公共団体の意義と種類(1)	普通地方公共団体の意義と種類　団体間の組織・権限の違い
第4回	地方公共団体の意義と種類(2)	大都市制度　普通地方公共団体の再編
第5回	地方公共団体の意義と種類(3)	特別地方公共団体の意義と種類
第6回	住民の権利(1)	住民の意義　参政権
第7回	住民の権利(2)	直接請求権
第8回	住民の権利(3)	公の施設の利用権
第9回	住民の権利(4)	住民監査請求　住民訴訟
第10回	住民の権利(5)	住民投票
第11回	地方公共団体の組織	議会と長の関係
第12回	地方公共団体の自治立法権	条例制定権の限界・地方自主法相互の関係
第13回	地方公共団体の自治行政権	国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分
第14回	国と地方公共団体の関係	国の行政的関与の概要

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書のいずれかを参照しながら、予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

配布レジメ。テキストは使用しない。

【参考書】

宇賀克也『地方自治法概説〔第10版〕』（有斐閣、2023年）
塩野宏『行政法III〔第5版〕』（有斐閣、2021年）
人見剛・須藤陽子編著『ホーンブック地方自治法〔第3版〕』（北樹出版、2015年）
白藤博行ほか著『アクチュアル地方自治法』（法律文化社、2010年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100％）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。また、学習支援システムの利用のために必要なPCあるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、(1) ZoomやWebexが利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するためのPDF閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docxの形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Wordなど）が必要となる。

【その他の重要事項】

この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

【Outline (in English)】

This course is designed to help you learn major problems concerning local authorities and the public, while consulting Local Autonomy Act 1947 (c.67) which lays down fundamental and general framework of local autonomy system.

After completing this course, you should be able to:
· Explain a principle of local autonomy;
· Explain definition and sorts of local authorities;
· Explain individual rights which the Act 1947 provides for;
· Explain relationship between the council (which is comparable though not identical idea of county council, district council, parish council, and so on) and head of a local authority;
· Explain limits on legislative powers of local authorities;
· Explain differences between public services necessarily delivered by the state and local authorities;
· Explain a manner of state intervention in (local authorities' carrying out) the executive functions.

You should learn independently by reading your own reference book(s) in order to prepare for and/or review every class. The STANDARD time for preparation and review is 2 hours each.

Assessment for your comprehension is done by an end-of-term exam (100%). If you cannot attend school due to the impact of the COVID-19 infection, it is done by an essay using the 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB（法学 / law 300）

環境法

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈S〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
環境法に関する2単位の科目として、環境法の全体像の紹介を試みる。環境保全の制度の進展は目覚ましく、環境法令についても頻繁に制定・改廃が行われているが、最新の法令の状況、学説の議論を踏まえつつも、環境法の基本的な考え方の修得に講義の重点を置くことにしたい。
本科目は「行政・公共政策と法コース」、「国際社会と法コース」に属する。民法・憲法等の基本関連科目のほか、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」、「行政法作用法Ⅰ・Ⅱ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」の知識・理解をもつ受講者には、より精確な講義の理解が可能となる。

【到達目標】
Ⅰ知識面
①受講者が、環境法分野における法令、理論、判例を学ぶことを通じ、憲法、民法、行政法等の関連知識を確実なものとすることができる、あるいは、これらの分野を本格的に学習する足がかりとすることができる講義を目指す。
②さらに進んで、受講者が、地球温暖化問題、東アジアの環境汚染、環境問題への参加、司法アクセスの改善等、法政策的な課題についても、最新の知識が収得できる講義を目指す。
Ⅱ 能力面
①受講者が、法律文献を正確に読解できる力を身に付けることを目指す。併せて、受講者が、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理を正確に把握できる能力を身に付けることを目指す。
②受講者が、関連する自然科学上の知識について高校レベルの正確な知識を踏まえ、環境問題の正しい把握の上に法的な分析を行うことできる能力を身に付けることを目指す。
③受講者が、興味・関心に応じ、自然科学の基礎的な文献にも取り組む積極的な姿勢を身に付けることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
通常の講義形式(全面対面方式)。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業概要・成績評価の方法。
第2回	環境法の生成（1）	公害法の生成、公害対策基本法、公害・環境訴訟の展開
第3回	環境法の生成（2）・環境法の諸原則	地球環境問題、環境基本法、原子力法制の環境法への組込み 環境法の諸原則(概要)
第4回	環境法の基礎（1）	環境法の理念、環境法における主体、環境保全の手法①(規制的手法、土地利用規制手法、事業手法、買上げ・管理契約手法、計画的管理手法)
第5回	環境法の基礎（2）	環境保全の手法②(非権力的手法)・③(経済的インセンティブ・ディスインセンティブ)・④(情報を媒介としたインセンティブ・ディスインセンティブ)
第6回	環境法の基礎（3）	環境保全の費用負担
第7回	環境法の基礎（4）	国際的な環境保全、東アジアの環境問題
第8回	環境汚染の規制・環境保全（1）	環境の保全と計画的手法
第9回	環境汚染の規制・環境保全（2）	公害規制（大気汚染・土壌汚染を例として）
第10回	環境汚染の規制・環境保全（3）	原子力安全規制（1）- 歴史・概要
第11回	環境汚染の規制・環境保全（4）	原子力安全規制（2）- 福島原発事故以降の改革、化学物質規制
第12回	環境汚染の規制・環境保全（5）	廃棄物処理・循環型社会形成
第13回	地球環境問題とその対策	地球環境問題とその対策
第14回	公害・環境紛争と司法・行政上の解決(概論)	共同不法行為・環境行政訴訟(訴訟要件、住民訴訟、団体訴訟の課題)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
○学際的な科目であり、応用科目であるので、授業中でわからない用語等が出てきた場合には、自主的に環境省ホームページ等を検索して調べることが望ましい。
○また、環境問題の実態は科学技術上の基礎知識がないと理解できないことも多いので、興味関心のあるテーマについては環境省のホームページ等の解説を調べることが望まれる。
○本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は用いない。学習支援システムに事前に資料をアップする。教室においては配布しない。

【参考書】
（図書館等において、参照し活用すること）
大塚直『環境法BASIC（第3版）』（有斐閣、2021年）　4,730円
大塚直『環境法〔第4版〕』（有斐閣、2020年）　5,280円
北村喜宣『環境法〔第6版〕』（弘文堂、2023年）　4,620円

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ　期末の教場試験（100％）。リアクションペーパーの提出（毎回の講義におけるリアクションペーパーの提出は加点要素とする。40％）
Ⅱ　リアクション用のＰＣ及び無線ルーターの準備については、大学の方針を参照されたい。

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システム等を使用する。参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、対面での参加の場合には、法令データベースを参照できる情報機器(無線LANの接続が可能なPC、スマートフォーン等)を持参することが望ましい。六法(ＷＥＢ上に政府の法令データベースが公開されている)。

【その他の重要事項】
特にありません。

【Outline (in English)】
【Course outline 】This lecture is a two-credit course and deals with an overview of environmental law.
【Learning Objectives 】The purpose of this lecture is to learn the basics of environmental law while focusing on domestic environmental law.
【Learning activities outside of classroom 】Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.
【Grading Criteria /Policy 】I. End-of-term classroom exam (70%), report (30%). Submission of reaction papers (Submission of reaction papers in each lecture is an additional point. Total 40%)

LAW300AB（法学 / law 300）

行政組織法

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国や都道府県・市町村などの行政主体が実際に行政活動をするには、大臣、副大臣、局長・部長・課長（室長）、徴収職員、知事・市町村長、副知事・副市町村長、消防吏員などの行政機関がなければならない。多数の行政機関の体系的な機構を行政組織という。その設置・名称・構成・所掌事務などを規律する法が、狭義の行政組織法である（以下、狭義の行政組織法を「行政組織法」という）。

行政機関は、行政主体のために行政事務を担当する自然人をその地位で捉えたものであり、その意味で観念的存在であって、そのため現実の行政活動の遂行には、行政主体のために働く自然人も必要である。その自然人のうち、行政主体と勤務関係にある者を公務員という。公務員を規律する法が、公務員法である。

また、行政活動の遂行には、庁舎・その土地、事務用品などの物品もなければならず、また、行政目的の達成には、道路・河川・保健所などの物的施設の提供・管理も不可欠である。これらの物品・物的施設のような、行政主体により直接に公の目的に供される有体物を公物という。公物に関する法が、公物法である。

行政組織法では、行政主体や行政機関の意義・種別、行政機関相互の関係なども検討されるが、これらは行政法入門でとりあげられているため、授業では、これらとの重複を避ける。学習するのは、現行法上の行政組織の編成であり、また、公務員法と公物法の概要である。それらの学びを通して、国や地方公共団体の抱える法的問題を把握したり、その法的問題に対処したりする能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

内閣・内閣府・外局などの、現行法上の行政組織の編成について説明することができる。

公務員の意義、種類、勤務関係、権利と義務について説明することができる。

公物の意義、種類、管理権、使用権について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。いわゆるハイフレックス授業の方式を採用する予定。

毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。

上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	行政組織法・公務員法・公物法のイメージと本授業での学び
第2回	行政組織法(1)	内閣
第3回	行政組織法(2)	内閣府
第4回	行政組織法(3)	省
第5回	行政組織法(4)	外局等
第6回	行政組織法(5)	地方公共団体の行政組織の編成
第7回	公務員法(1)	公務員の意義と種類　人事行政機関
第8回	公務員法(2)	勤務関係
第9回	公務員法(3)	公務員の権利
第10回	公務員法(4)	公務員の義務（職務専念義務、法令及び上司の命令に従う義務）
第11回	公務員法(5)	公務員の義務（争議行為等の禁止、政治的行為の制限など）
第12回	公物法(1)	公物の意義と種類
第13回	公物法(2)	公物管理権の主体と内容
第14回	公物法(3)	公共用物の使用関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

後掲の参考書のいずれかを用いて予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テキストは用いず、各回配布するレジメ等を使用する。

【参考書】

宇賀克也『行政法概説III〔第6版〕』（有斐閣、2024年）
塩野宏『行政法III〔第5版〕』（有斐閣、2021年）
藤田宙靖『行政組織法〔第2版〕』（有斐閣、2022年）
室井力編『新現代行政法入門（2）』（法律文化社、2004年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100％）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

特記事項なし。

【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。また、学習支援システムの利用のために必要なPCあるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、（1）ZoomやWebexが利用できるだけの通信環境、（2）各回の配布物を参照するためのPDF閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、（3）レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docxの形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Wordなど）が必要となる。

【その他の重要事項】

この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

【Outline (in English)】

This course is designed to help you understand a contemporary composition of the executive branch, to provide an overview of law on civil service, and to sketch out law on tangible things used directly by public entities or made available to the public (about tangible things, see Art. 85 of the Civil Code).

After completing this course, you should be able to:

· Explain a contemporary composition of the executive branch, such as the Cabinet, the Cabinet Office, the Ministry;

· Explain a notion, sorts, and recruitment (including working conditions) of civil servants, and also spell out their rights and obligations;

· Explain a notion and sorts of the tangible things used directly by public entities or made available to the public, and also expound public entities' power to administer them and individual rights to use them.

You should learn independently by reading your own reference book(s) in order to prepare for and/or review every class. The STANDARD time for preparation and review is 2 hours each.

Assessment for your comprehension is done by an end-of-term exam (100%). If you cannot attend school due to the impact of the COVID-19 infection, it is done by an essay using the 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB（法学 / law 300）

都市法

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

都市空間の利用を制御し都市空間の整備や保全を規律するのが都市法である。都市空間の利用は、私人だけでなく国や地方公共団体によっても行われる。都市空間の整備・保全は主として国や地方公共団体が行うが、私人がこれに関与することもある。この授業は、このような都市法について、できるだけ身近な問題を取り上げながら、検討することを目的とする。

具体的には、都市計画、開発規制、建築規制、土地収用、都市計画事業（土地区画整理、市街地再開発等）、都市問題に関連して生じる紛争の解決を取り上げる。いずれのテーマも、一見とすると、人の生活に直接関係がないようにみえる。しかし、各自が居住する地域を思い巡らせれば容易に分かるように、個人の居宅、マンション、商店、オフィスビル、ショッピングセンターなどの建設は、日々、行われており、また、道路や公園の整備は個人の生活に深く関係する。この授業は、具体的には、これらの法律問題について検討するものである。

この授業の受講者は、都市法を学ぶことを通して、都市空間の利用を制御する法、都市空間の整備や保全を規律する法を修得し、また、それらの問題点を把握し、さらに、都市法を利用してよりよい生活環境を享受するためにいかなる行動をとるべきかを判断できるようになることを期待される。

なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」に配当されている。

【到達目標】

①都市法と都市問題の関係について説明することができる。
②新たな建築を行う場合に当該建築物がどのような建築規制を受けることとなるかを調べ確認して説明することができる。
③都市計画の内容や決定・変更の手続について説明することができる。
④都市計画制限について説明することができる。
⑤土地収用について、事業認定や収用裁決の適否を含め、説明することができる。
⑥区画整理・再開発について、その仕組みやメリット・デメリット、それらに伴う紛争解決のあり方について、説明することができる。
⑦都市計画事業について、その概略を説明することができる。
⑧建築紛争や開発調整について、具体例を含めて、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、一般的な講義とし、対面（ハイフレックス）で実施する。学習支援システムとGoogleクラスルームを利用する。学習支援システムは授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Googleクラスルームを主として利用する。Googleクラスルームを通して、成績評価を含む必要事項を受講者に周知し、また、理解度確認のための小テストの実施（任意）とリアクションペーパーの提出（任意）に利用する。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことによって行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	国土利用と都市法制（1）	都市問題と都市法 都市法とは何か
第2回	国土利用と都市法制（2）	国土利用計画法 都市計画法
第3回	国土利用と都市法制（3）	マスタープラン 都市計画提案制度
第4回	都市空間の制御（1）	開発と建築 開発規制
第5回	都市空間の制御（2）	建築基準法 建築物概念
第6回	都市空間の制御（3）	用途地域制
第7回	都市空間の制御（4）	建築物の高さ制限 日影規制
第8回	都市空間の制御（5）	道路に関する規制
第9回	都市空間の制御（6）	建築確認
第10回	都市空間の制御（7）	地区計画 建築協定
第11回	都市空間の形成（1）	土地収用の対象とプロセス
第12回	都市空間の形成（2）	土地収用と損失補償
第13回	都市空間の形成（3）	都市計画事業
第14回	都市間空間の形成（4）	土地区画整理事業 市街地再開発事業

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『都市法講義』（法政大学生協書籍部のみで販売）

【参考書】

・大橋洋一『都市法』（2024年、有斐閣）
・生田長人『都市法入門講義』（2010年，信山社）
・稲本洋之助・小柳春一郎・周藤利一『日本の土地法［第3版］』（2016年，成文堂）
・碓井光明『都市行政法精義Ⅰ』（2013年，信山社），『都市行政法精義Ⅱ』（2014年，信山社）
・久保茂樹『都市法入門』（2024年、三省堂書店／創英社）
・逐条解説建築基準法編集委員会（編）『逐条解説建築基準法』（2012年，ぎょうせい）
・安本典夫『都市法概説［第3版］』（2017年，法律文化社）

【成績評価の方法と基準】

原則としてレポート（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。ただし、今後とも授業改善に努めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

Googleクラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでの受講は推奨せず、それによって不都合が生じている受講者に特別の対応は実施しない。

【Outline (in English)】

Urban Law controls use of urban space and regulates maintenance and conservation of urban space. This course covers urban planning, development regulations, building regulations, land acquisition, and urban planning projects (land readjustment, urban redevelopment, etc.).
Students who take this course are expected to master legal method to resolve urban problems by Urban Law. They are also expected to become able to find what actions should be taken to enjoy a better living environment by Urban Law.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following;
Term-end report: 100%.

LAW100AB（法学 / law 100）

民事法総論

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年A-G・法律2〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】
民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。
以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。
また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。
具体的には、①授業日2日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること。②授業日はWebexまたはZOOMで解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。WebexまたはZOOMでの解説は同時録音・録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。WebexまたはZOOMでもチャットで質問を受け付ける。また、隔週になると思われるが、対面での質問受付の機会を設けるので、進路相談や学習相談に活用して欲しい。事前課題や小テストの解説、および、学生からの質問への回答は授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義
第2回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第3回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第4回	権利の主体・発展問題①民法における外観法理	民法94条2項と110条をめぐる判例の解説
第5回	権利の主体・発展問題②法人	法人とは何か、法人の設立についての講義
第6回	権利の主体・発展問題③法人	法人の対外関係についての講義
第7回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第8回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第9回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第10回	時効③	消滅時効についての講義
第11回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第12回	現代における民法の役割①消費者問題と民法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第13回	現代における民法の役割②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義
第14回	条件・期限その他、民事法総論のまとめ	条件・期限など補足。2年生以降の民法科目について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業2日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日にWebexまたはZOOMでの解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。
特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。
本授業の予習・復習は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎１総則（第5版）』（有斐閣、2020年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。
潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ（第9版）』（有斐閣、2023年）
以上2点ともに、開講時の最新版を購入すること。
六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

【参考書】
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法１総則（第2版）』（有斐閣、2019年）。
滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第5版）』（弘文堂、2023年）
その他の参考書は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。このテストによる評価を20〜30％とする。
また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）を行う。この学期末試験による評価を70〜80％とする。
つまり、小テストと定期試験の合計（100％）で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
オンラインでの疲労軽減のための工夫や、小テストを行う時間が授業終了後、次の時限にかからないようにするなどの工夫を行う。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答はWebexまたはZOOMで行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】
レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。
少なくとも「契約法Ⅰ」を受講した上でこの科目を受講すること。
学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline (in English)】
We learn the general provisions of Civil Code, especially, the juridical person and the prescription. The goals of this course are to comprehend this rule.
Before /after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mini-examination(20%) and term-end examination(80%).

LAW100AB（法学 / law 100）

契約法 I

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年A-G・法律2〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。
民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。
大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文献の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

【到達目標】
契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。
また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。講義では契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際に読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。
具体的には、①授業日2日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日はWebexあるいはZOOMで解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。WebexあるいはZOOMでの解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。WebexあるいはZOOMでもチャットで質問を受け付ける。また、隔週になると思われるが、対面での質問受付の機会を設けるので、進路相談や学習相談に活用して欲しい。
事前課題や小テストの解説、および、学生からの質問への回答は授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	契約とは何か（ガイダンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第2回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第3回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第4回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第5回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第6回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第7回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第8回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者
第9回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第10回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第11回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第12回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第13回	代理④	表見代理①民法109条、110条
第14回	代理⑤	表見代理②民法112条、109条と110条の重畳適用、110条と112条の重畳適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業2日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例百選の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日にWebexあるいはZOOMでの解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例百選の指定箇所を読むと理解が深まる。
特に民法判例百選に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。
本授業の予習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第5版）』（有斐閣、2020年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。
潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I（第9版）』（有斐閣、2023年）
以上2点ともに、開講時の最新版を購入すること。
六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

【参考書】
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法1総則（第2版）』（有斐閣、2019年）
滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第5版）』（弘文堂、2023年）
その他、詳しくは開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。このテストによる評価を20〜30％とする。
また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）を行う。この学期末試験による評価を70〜80％とする。
つまり、小テストと定期試験の合計（100％）で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
オンラインでの疲労軽減のための工夫や、小テストが授業終了後、次の時限にかからないようにするなどの工夫を行う。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答はWebexまたはZOOMで行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】
レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。
学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline (in English)】
We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code. The goals of this course are to comprehend this rule.

Before /after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mini-examination (20 − 30%) and term-end examination(70 − 80%).

LAW100AB（法学 / law 100）

民事法総論

新堂　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年H-N**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法総則のうち、無効、取消し、代理、法人、消滅時効を扱う。これに関する法律（民法等）、判例を学び、適宜、学説について検討する。
民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

【到達目標】
民法総則のうち、無効、取消し、代理、法人、消滅時効を説明することができる。これに関する法律（民法等）、判例を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で進める。
教材中の設例に対し、授業中に適宜解説および解答をする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	法学入門	法学入門
第2回	民法入門	民法入門
第3回	無効と取消し（1）	無効と取消し（1）
第4回	無効と取消し（2）	無効と取消し（2）
第5回	代理（1）	有権代理の要件と効果（1）
第6回	代理（2）	有権代理の要件と効果（2）
第7回	代理（3）	無権代理（1）
第8回	代理（4）	無権代理（2）
第9回	代理（5）	表見代理（1）
第10回	代理（6）	表見代理（2）
第11回	法人（1）	法人（1）
第12回	法人（2）	法人（2）
第13回	消滅時効（1）	消滅時効（1）
第14回	消滅時効（2）	消滅時効（2）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は軽く、復習は重く。
民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください。）
『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第9版〕』
六法
（必ず最新版をそろえましょう。）

【参考書】
潮見佳男＝滝沢昌彦＝沖野眞已『民法 1 総則 (有斐閣アルマ Specialized)』（2024年）
佐久間毅『民法の基礎１総則［第5版］』（2020年）
四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第九版〕』（2018年）
（必ず最新版をそろえましょう。）

【成績評価の方法と基準】
定期試験。（100%）

【学生の意見等からの気づき】
関係図、時系列を板書し、学生の理解に努めたい。

【その他の重要事項】
私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないよう気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。
録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受け付けます。もちろん、板書の写メも厳禁です。

【Outline (in English)】
【Course outline】
studying voidance, agency, corporation and the statute of limitations in the Japanese Civil Code
【Learning Objectives】
understanding voidance, agency, corporation and the statute of limitations in the Japanese Civil Code
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policy】
term-end examination: 100%

LAW100AB（法学 / law 100）

契約法Ⅰ

新堂　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年H-N**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を扱う。これに関する法律（民法）、判例を学び、適宜、学説について検討する。
民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

【到達目標】
民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を説明することができる。これに関する法律（民法）、判例を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で進める。
教材中の設例に対し、授業中に適宜解説および解答をする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	法学入門	法律要件、法律効果、法的三段論法
第2回	民法入門（1）	所有→物権、契約→債権の抽象化。法律行為、意思表示の意味。「総則」の意味
第3回	民法入門（2）	契約の成立
第4回	民法入門（3）	契約の終了
第5回	権利能力、意思能力、行為能力（1）	権利能力、意思能力、未成年者
第6回	行為能力（2）	成年被後見人と成年後見人
第7回	行為能力（3）	被保佐人と保佐人、被補助人と補助人
第8回	意思表示（1）	心裡留保、虚偽表示（1）
第9回	意思表示（2）	虚偽表示（2）
第10回	意思表示（3）	錯誤（1）
第11回	意思表示（4）	錯誤（2）
第12回	意思表示（5）	詐欺・強迫（1）
第13回	意思表示（6）	詐欺・強迫（2）
第14回	強行規定違反、公序良俗違反	強行規定違反、公序良俗違反

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は軽く、復習は重く。
民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください。）
『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第9版〕』
六法
（必ず最新版をそろえましょう。）

【参考書】
潮見佳男＝滝沢昌彦＝沖野眞已『民法1 総則 (有斐閣アルマ Specialized)』（2024年）
佐久間毅『民法の基礎1 総則［第5版］』（2020年）
四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第九版〕』（2018年）
（必ず最新版をそろえましょう。）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
関係図、時系列を板書し、学生の理解に努めたい。

【その他の重要事項】
私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないよう気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。
録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受け付けます。もちろん、板書の写メも厳禁です。

【Outline (in English)】
【Course outline】
studying formation of contracts in the Japanese Civil Code
【Learning Objectives】
understanding formation of contracts in the Japanese Civil Code
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policy】
term-end examination: 100%

LAW200AB（法学 / law 200）

物権法

遠山　純弘

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、２年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識の習得を目指す。
・本講義では、学生は、民法第２編物権第１章から第６章について学ぶ。
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】
・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、本講義のテーマは、大きく二つに分かれる。第一に、物の所有者がどのように決まるかを知ること、第二に、所有権等に対る侵害があった場合に、所有者等にどのような救済手段があり、それがどのような場合に認められるかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、これらの問題について、学生が基本的な事柄を理解し、具体体に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・本講義は、講義形式で授業を進める。
・授業は、教科書を用い、それに従って進める。
・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。
・授業は、下記の通り、対面授業を基本とする。
・連絡事項がある場合には、学習支援システムを通じて連絡をするので、授業の前には必ず学習支援システムを確認してもらいたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	①ガイダンス ②法的思考 ③物権法の全体構造 ④用益物権	①今後の授業について説明する。 ②１年次に学習した事柄の確認を行うとともに、それをもとに今後授業で聞くべきポイントを説明する。 ③物権法とはいかなる法分野か、また、物権法の全体構造について学ぶ。 ④用益物権について学ぶ。
第2回	所有権概説	この授業の中心は、所有と占有である。その中でも所有の問題がこの授業の８割を占める。そこでまず、この授業の中心となる所有権の意義について学ぶ。
第3回	所有権（共同所有）	所有の特殊な形態として複数人で物を所有する形態がある。複数人で物を所有する場合には、１人で物を所有する場合とは異なる問題が発生する。そこで、共同所有から生ずる問題について学ぶ。
第4回	所有権の取得 ―承継取得	所有権の取得方法、とりわけ契約による所有権取得の問題として、所有権の移転原因および所有権の移転時期について学ぶ。
第5回	所有権の取得 ―原始取得	所有権を取得できるのは、契約だけではない。そこで、契約がない場合の所有権取得についてどのような制度があるかについて学ぶ。
第6回	占有	所有権の請求の相手方になるのは、占有者である。そこで、占有の意義および占有の取得方法について学ぶ。
第7回	①公示の原則 ②不動産物権変動と第三者	①公示の原則、公示の必要性について学ぶ。 ②不動産物権変動と第三者の問題について学ぶ。民法１７７条にいう「第三者」とはどのような者をいうかについて学ぶ。
第8回	不動産物権変動と登記ー法律行為と登記	法律行為（契約・取消・解除）により不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第9回	不動産物権変動と登記ー相続	相続によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第10回	不動産物権変動と第三者－取得時効	取得時効によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第11回	動産物権変動と対抗要件	動産およびそのほかの物の物権変動に関する対抗要件について学ぶ。
第12回	占有保護① ―即時取得	占有の保護の問題として、この回は、本権推定とは何か、また、即時取得の問題に関して、その要件・効果について学ぶ。
第13回	占有保護② ―取得時効	占有の保護の問題として、この回は、取得時効における占有をめぐる諸問題について学ぶ。
第14回	占有保護③ ―占有訴権	占有保護の問題の最後として、この回は、占有訴権の問題について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・各回の授業で取り上げる部分について教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。
・「物権法」の履修に当たって、１年次配当の民法科目を履修および単位修得していることは条件としないが、授業では、１年次配当の民法科目の授業を聞いていることを前提として授業を進めるので、「物権法」の履修に当たって、１年次配当の民法科目の授業を受けていない学生は、それらの科目で取り扱う範囲について、学習の上、「物権法」の授業を受ける必要がある。

【テキスト（教科書）】
・遠山純弘『請求権から考える民法２（第２版）』（信山社、２０２３年）４,１８０円。

【参考書】
・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第９版）』（有斐閣、２０２３年）２，４２０円
・それ以外の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
・定期試験の得点によって成績評価する（１００％）。

・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
①１００点～９０点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
②８０点～８９点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
③７０点～７９点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
④６０点～６９点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
⑤０点～５９点：上記「到達目標」を満たしていない。

【学生の意見等からの気づき】
・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。できるだけ授業は、全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
　そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「ここからはより発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして、自己のニーズに合わせて授業を受けるようにしてほしい。

【Outline (in English)】
【Course outline】
In Property Law, students learn about basic knowledges and systematic understandings of Property law.
Also, students train legal thinking slills.
＊ This course is a course common to all courses of the law department.
【Learning Objectives】
The goal of this class is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination: 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

物権法

伊藤　栄寿

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、民法の中でも、物に対する権利を定めている「物権法」と呼ばれる部分（担保物権法を除く）、すなわち、民法第2編物権の第1章から第6章について学ぶ。
　本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】
　物権法の基本的知識を身につけ、説明することができるようになることを目指す。とりわけ、物権と債権の違い、物権の効力、対抗要件主義、占有制度、所有権の内容、用益物権の内容について、理解し説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　基本的に、テキストに従って講義形式で行うが、受講生に発言を求めることもある。学生の発言や質問に対するフィードバックは、授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	物権法とは何か
第2回	物権的請求権	物権的請求権
第3回	物権変動序説、対抗問題	物権変動とは何か、民法177条
第4回	取消・解除と登記	取消と登記、解除と登記
第5回	相続・時効と登記	相続と登記、時効と登記
第6回	177条の第三者論	177条の第三者に含まれる者
第7回	不動産登記、動産物権変動	不動産登記制度、民法178条、動産譲渡登記制度
第8回	即時取得	即時取得制度
第9回	占有権	占有権の意義、効力
第10回	所有権	所有権の内容
第11回	相隣関係、用益物権	相隣関係制度、用益物権
第12回	共有関係	共有者の内部関係、外部関係
第13回	共有物分割、区分所有	共有物分割制度、区分所有制度
第14回	授業内試験	本講義の理解度確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　事前にテキストの該当部分を読み、授業後には、知識の定着を図る為の復習を行う。予習・復習時間は、各2時間を標準とする。
　履修に当たって、1年次配当の民法科目を履修および単位修得していることは条件としないが、1年次配当の民法科目の内容を理解していることを前提として授業を進める。1年次配当の民法科目の授業を受けていない学生は、それらの科目で取り扱う範囲について、学習の上、授業を受ける必要がある。

【テキスト（教科書）】
六法（ポケット六法、デイリー六法など）
秋山靖浩ほか『NBS物権法（第3版）』（日本評論社、2022年）

【参考書】
潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第9版）』（有斐閣、2023年）

【成績評価の方法と基準】
授業内試験による（100％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
【Course outline】
In Contemporary Real Estate Law, students learn about basic knowledges and systematic understandings of Contemporary Real Estate Law.
Also, students train legal thinking slills.
＊ This course is a course common to all courses of the law department.
【Learning Objectives】
The goal of this course is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
in-class examination: 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

債権回収法Ⅱ

伊藤　栄寿

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、民法の中でも、担保物権法と呼ばれる部分、すなわち、民法第2編物権の第7章から第10章および非典型担保物権について学ぶ。
　本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】
　担保物権法の基本的知識を身につけ、説明することができるようになることを目指す。とりわけ、担保物権の性質、抵当権の内容・効力、抵当権と利用権の関係、質権・非典型担保・先取特権・留置権とは何かについて、理解し説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　基本的に講義形式で行うが、受講生に発言を求めることもある。学生の発言や質問に対するフィードバックは、授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	担保物権法の前提とする「物権」と「債権」
第2回	担保物権法序説	担保物権法とは何か、機能、種類
第3回	抵当権（1）	被担保債権の範囲、目的物の範囲
第4回	抵当権（2）	物上代位
第5回	抵当権（3）	抵当権の実行
第6回	抵当権（4）	利用権との関係、法定地上権
第7回	抵当権（5）	第三取得者との関係、抵当権侵害
第8回	抵当権（6）	共同抵当・根抵当
第9回	質権	質権の内容
第10回	非典型担保（1）	譲渡担保
第11回	非典型担保（2）	仮登記担保、所有権留保等
第12回	先取特権	先取特権
第13回	留置権	留置権
第14回	授業内試験	本講義の理解度確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　事前にテキストの該当部分を読み、授業後には、知識の定着を図る為の復習を行う。予習・復習時間は、各2時間を標準とする。
　履修に当たって、1年次および2年次春学期配当の民法科目を履修および単位修得していることは条件としないが、当該民法科目の内容を理解していることを前提として授業を進める。当該民法科目の授業を受けていない学生は、それらの科目で取り扱う範囲について、学習の上、授業を受ける必要がある。

【テキスト（教科書）】
六法（ポケット六法、デイリー六法など）
田高寛貴ほか『NBS担保物権法（第2版）』（日本評論社、2019年）

【参考書】
潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第９版）』（有斐閣、2023年）

【成績評価の方法と基準】
授業内試験による（100％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
【Course outline】
In the Law of Security Property, students learn about basic knowledges and systematic understandings of the law of Security Property.
Also, students train legal thinking skills.
＊ This course is a course common to all courses of the law department.
【Learning Objectives】
The goal of this class is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
in-class examinations: 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

契約法Ⅱ

滝沢　昌彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業では、いわゆる債権総論（民法第３編第１章）のうち契約に直接に関わる部分、すなわち、債権の目的（第１節）、債務不履行責任（第２節第１款）、および、債権の消滅（第６節）を扱う。「契約法Ⅱ」と題する所以であり、契約法ⅠやⅢと密接に関連するし、これらの科目との重複を厭わず契約法全般に話を広げながら講義をする。
　なお、本授業は、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】
　民法の基本的な概念や制度について理解し、また、運用上問題となる論点について判例や学説を参考にして解釈する能力を身に付ける。そして、最終的には、基本的な事例問題について民法を適用して解決できるようにすること、つまり、民法を「使える」ようになることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　基本的にはテキストに従って講義をするが、適宜、債権総論以外の分野にも必要に応じて言及する。なるべく民法を全体として理解してもらう為である。
　また、随時復習を行うし、場合によっては「眠気防止」の為に受講生を指名して発言を求めることがあるかもしれない。なお、授業の中で課題を課した場合には、返却等適宜授業の中でフィードバックをする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	契約概論①	債権総論からは外れるが、契約の成立について紹介して（契約概論②とともに）契約制度の概観をする。
第2回	契約概論②	債権総論からは外れるが、契約の効力について紹介して（契約概論①とともに）契約制度の概観をする。
第3回	債権の目的	特定物債権と種類債権 金銭債権等
第4回	契約の履行①	弁済
第5回	契約の履行②	弁済による代位、弁済の充当等
第6回	契約の履行③	相殺
第7回	契約の履行④	その他の債権消滅原因
第8回	債務不履行責任：履行請求権	履行の請求と強制
第9回	債務不履行責任：損害賠償①	損害賠償の要件
第10回	債務不履行責任：損害賠償②	損害賠償の範囲
第11回	債務不履行責任：損害賠償③	過失相殺、損害賠償の予定等
第12回	債務不履行責任：損害賠償④	損害賠償による代位、代償請求権等
第13回	債務不履行責任：まとめ	契約違反に対する救済精度のまとめ
第14回	総復習	これまでの講義を適宜補充した上で、全体的な総復習を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前にテキストの該当部分を読み、事後的には、知識の定着を図る為の復習を行う。語学と同様に、反復練習が必須です。準備・復習に各２時間を想定している。

【テキスト（教科書）】
難波他『コンシェルジュ民法３契約・債権総論』北大路書房（２０２４年）

【参考書】
民法判例百選Ⅱ（第９版）（有斐閣、２０２３年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（１００パーセント）

【学生の意見等からの気づき】
イメージを具体的にする為に、時系列や関係図を板書する。

【Outline (in English)】
[Course outline]
In this class, students will learn articles of Japanese Civil Law Part3 Capter1, which relate Contract Law, namely §§399-411, §§412-422-2, §§473-520.
[Learning Objectives]
Students are expected to understand the meaning of the articles and to be able to apply the articles.
[Learning activities outside of classroom]
Your study time will be about four hours for each class.
[Grading Criteria/Politics]
Term-end examination 100％

LAW200AB（法学 / law 200）

契約法Ⅱ

滝沢　昌彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業では、いわゆる債権総論（民法第３編第１章）のうち契約に直接に関わる部分、すなわち、債権の目的（第１節）、債務不履行責任（第２節第１款）、および、債権の消滅（第６節）を扱う。「契約法Ⅱ」と題する所以であり、契約法ⅠやⅢと密接に関連するし、これらの科目との重複を厭わず契約法全般に話を広げながら講義をする。
　なお、本授業は、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】
　民法の基本的な概念や制度について理解し、また、運用上問題となる論点について判例や学説を参考にして解釈する能力を身に付ける。そして、最終的には、基本的な事例問題について民法を適用して解決できるようにすること、つまり、民法を「使える」ようになることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　基本的にはテキストに従って講義をするが、適宜、債権総論以外の分野にも必要に応じて言及する。なるべく民法を全体として理解してもらう為である。
　また、随時復習を行うし、場合によっては「眠気防止」の為に受講生を指名して発言を求めることがあるかもしれない。なお、授業の中で課題を課した場合には、返却等適宜授業の中でフィードバックをする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	契約概論①	債権総論からは外れるが、契約の成立について紹介して（契約概論②とともに）契約制度の概観をする。
第2回	契約概論②	債権総論からは外れるが、契約の効力について紹介して（契約概論①とともに）契約制度の概観をする。
第3回	債権の目的	特定物債権と種類債権 金銭債権等
第4回	契約の履行①	弁済
第5回	契約の履行②	弁済による代位、弁済の充当等
第6回	契約の履行③	相殺
第7回	契約の履行④	その他の債権消滅原因
第8回	債務不履行責任：履行請求権	履行の請求と強制
第9回	債務不履行責任：損害賠償①	損害賠償の要件
第10回	債務不履行責任：損害賠償②	損害賠償の範囲
第11回	債務不履行責任：損害賠償③	過失相殺、損害賠償の予定等
第12回	債務不履行責任：損害賠償④	損害賠償による代位、代償請求権等
第13回	債務不履行責任：まとめ	契約違反に対する救済精度のまとめ
第14回	総復習	これまでの講義を適宜補充した上で、全体的な総復習を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前にテキストの該当部分を読み、事後的には、知識の定着を図る為の復習を行う。語学と同様に、反復練習が必須です。準備・復習に各２時間を想定している。

【テキスト（教科書）】
難波他『コンシェルジュ民法３契約・債権総論』北大路書房（２０２４年）

【参考書】
民法判例百選Ⅱ（第９版）（有斐閣、２０２３年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（１００パーセント）

【学生の意見等からの気づき】
イメージを具体的にする為に、時系列や関係図を板書する。

【Outline (in English)】
[Course outline]
In this class, students will learn articles of Japanese Civil Law Part3 Capter1, which relate Contract Law, namely §§399-411, §§412-422-2, §§473-520.
[Learning Objectives]
Students are expected to understand the meaning of the articles and to be able to apply the articles.
[Learning activities outside of classroom]
Your study time will be about four hours for each class.
[Grading Criteria/Politics]
Term-end examination 100％

LAW200AB（法学 / law 200）

債権回収法Ⅰ

滝沢　昌彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業では、いわゆる債権総論（第３編第１章）のうち、債権の回収に関わる部分、すなわち、債権者代位権（第２節第２款）、詐害行為取消権（第２節第３款）、多数当事者の債権・債務（第３節）、債権譲渡（第４節）、および、債務引受け（第５節）を扱う。なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
　民法の基本的な概念や制度について理解し、また、運用上問題となる論点について判例や学説を参考にして解釈する能力を身に付ける。そして、最終的には、基本的な事例問題について民法を適用して解決できるようにすること、つまり、民法を「使える」ようになることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　基本的にはテキストに従って講義をするが、適宜、債権総論以外の分野にも必要に応じて言及する。なるべく民法を全体として理解してもらう為である。
　また、随時復習を行うし、場合によっては「眠気防止」の為に受講生を指名して発言を求めることがあるかもしれない。なお、授業の中で課題を課した場合には、返却等適宜フィードバックを授業でする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	債権の効力	給付の受領・保持　第三者に対する妨害排除の可否
第2回	債権譲渡①	債権譲渡の対抗問題
第3回	債権譲渡②	債務者の抗弁　特に相殺
第4回	債務引受・契約上の地位の譲渡	併存てき債務引受・免責的債務引受、契約上の地位の譲渡
第5回	債権者代位権①	債権者代位権の要件
第6回	債権者代位権②	詐債権者代位権の効果、転用例
第7回	債権譲渡①	債権譲渡の対抗要件
第8回	債権譲渡②	債権譲渡の効果
第9回	債務引受・契約上の地位の移転	併存的債務引受け　免責的債務引受け　契約上の地位の移転
第10回	詐害行為取消権①	詐害行為取消権の要件
第11回	詐害行為取消権②	詐害行為取消権の効果
第12回	多数当事者の債権関係	分割債権・債務、不可分債権・債務、連帯債権債務
第13回	保証	保証、連帯保証等
第14回	総復習	ここまでの講義を適宜補充し、全体的な総復習を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前にテキストの該当部分を読み、事後的には、復習により知識の定着を図る。語学と同様に、反復練習が必須です。準備・復習時間は各２時間を想定しています。

【テキスト（教科書）】
難波他『コンシェルジュ民法３契約・債権総論』北大路書房（２０２４年）

【参考書】
民法判例百選Ⅱ（第９版）（有斐閣、２０２３年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（１００パーセント）。

【学生の意見等からの気づき】
イメージを具体的にする為、時系列や関係図を板書する。

【Outline (in English)】
[Course outline]
Students will learn Subrogation Right or other Rights for Creditors (§§423-426), Claims and Obligation of multiple Parties (§§427-465-10), and Assignments of Claims (§§466-472-4) in Japanese Civil Law Part3 Chapter1.
[Learning Objectives]
Students are expected to understand the meaning of the articles and to be able to apply the articles.
[Learning activities outside of classroom]
Your study time will be about four hours for each class.
[Grading Criteria/Politics]
Term-end examination 100％

LAW200AB（法学 / law 200）

債権回収法Ⅰ

滝沢　昌彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、いわゆる債権総論（第３編第１章）のうち、債権の回収に関わる部分、すなわち、債権者代位権（第２節第２款）、詐害行為取消権（第２節第３款）、多数当事者の債権・債務（第３節）、債権譲渡（第４節）、および、債務引受け（第５節）を扱う。なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
民法の基本的な概念や制度について理解し、また、運用上問題となる論点について判例や学説を参考にして解釈する能力を身に付ける。そして、最終的には、基本的な事例問題について民法を適用して解決できるようにすること、つまり、民法を「使える」ようになることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的にはテキストに従って講義をするが、適宜、債権総論以外の分野にも必要に応じて言及する。なるべく民法を全体として理解してもらう為である。
また、随時復習を行うし、場合によっては「眠気防止」の為に受講生を指名して発言を求めることがあるかもしれない。なお、授業の中で課題を課した場合には、返却等適宜フィードバックを授業でする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	債権の効力	給付の受領・保持　第三者に対する妨害排除の可否
第2回	債権譲渡①	債権譲渡の対抗問題
第3回	債権譲渡②	債務者の抗弁　特に相殺
第4回	債務引受・契約上の地位の譲渡	併存てき債務引受・免責的債務引受、契約上の地位の譲渡
第5回	債権者代位権①	債権者代位権の要件
第6回	債権者代位権②	詐債権者代位権の効果、転用例
第7回	債権譲渡①	債権譲渡の対抗要件
第8回	債権譲渡②	債権譲渡の効果
第9回	債務引受・契約上の地位の移転	併存的債務引受け　免責的債務引受け　契約上の地位の移転
第10回	詐害行為取消権①	詐害行為取消権の要件
第11回	詐害行為取消権②	詐害行為取消権の効果
第12回	多数当事者の債権関係	分割債権・債務、不可分債権・債務、連帯債権債務
第13回	保証	保証、連帯保証等
第14回	総復習	ここまでの講義を適宜補充し、全体的な総復習を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前にテキストの該当部分を読み、事後的には、復習により知識の定着を図る。語学と同様に、反復練習が必須です。準備・復習時間は各２時間を想定しています。

【テキスト（教科書）】
難波他『コンシェルジュ民法３契約・債権総論』北大路書房（２０２４年）

【参考書】
民法判例百選Ⅱ（第９版）（有斐閣、２０２３年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（１００パーセント）。

【学生の意見等からの気づき】
イメージを具体的にする為、時系列や関係図を板書する。

【Outline (in English)】
[Course outline]
Students will learn Subrogation Right or other Rights for Creditors (§§423-426), Claims and Obligation of multiple Parties (§§427-465-10), and Assignments of Claims (§§466-472-4) in Japanese Civil Law Part3 Chapter1.
[Learning Objectives]
Students are expected to understand the meaning of the articles and to be able to apply the articles.
[Learning activities outside of classroom]
Your study time will be about four hours for each class.
[Grading Criteria/Politics]
Term-end examination 100％

LAW100AB（法学 / law 100）

不法行為法

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律1,3,4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
債権は、その発生原因を基準にするとき、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法律学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。
その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業はオンデマンド方式によるオンライン授業を原則とする（一部、リアルタイム配信を利用する場合もある）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。
学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。
授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性――主観的要件と権利侵害
第3回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性――客観的過失
第4回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①――医療過誤
第5回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②――交通事故と工作物責任
第6回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③――名誉・プライバシー侵害等
第7回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第8回	基本型不法行為の要件論⑦	責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714条）
第9回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第10回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第11回	基本型不法行為の効果論③	減額調整――過失相殺と損益相殺
第12回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第13回	複合型不法行為	使用者責任（715条）と共同不法行為（719条）
第14回	その他の法定債権	事務管理と不当利得

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメの指示による授業の予習と復習、小テスト。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』（第4版、2021年、新世社）。通常の書籍版があるほか、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第5版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』（不当利得・事務管理の箇所）（第4版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第2版）、大村敦志『新基本民法６ 不法行為編』（第2版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第9版）など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
授業後の小テスト（上限50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】
授業中のスライド・ホワイトボードの利用を増やすなど、オンライン上の授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ・資料等の配信、小テストの実施等について学習支援システムを利用するので、対応できるように準備しておいてください。

【Outline (in English)】
[Course outline}
This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.
This course falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.
[Grading Criteria /Policy]
After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW200AB（法学 / law 200）

契約法Ⅲ

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。
法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】
契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的効果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は原則として対面による講義方式で行う。補足的にオンデマンド配信を利用するほか、状況により、数回程度、オンライン授業を実施する場合もありうる（オンデマンド又はリアルタイム配信）。
事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。
授業後、及び学習支援システムの掲示板上で、質問を受けつける。
授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第3回	有償諾成契約法総論②	契約の成立――申込と承諾
第4回	有償諾成契約法総論③	契約の効力――同時履行の抗弁権・危険負担
第5回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階――解除と危険負担
第6回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第7回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務――総説
第8回	売買の効力②	売主の責任①――権利の瑕疵（不適合）
第9回	売買の効力③	売主の責任②――物の瑕疵（不適合）
第10回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第11回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第12回	贈与	贈与契約の成立と効力
第13回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第14回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメで指示される予習と復習、小テスト。
契約法Ⅲが対象とする債権編については2020年4月から改正法が施行されている。六法は改正法に対応したものを使用すること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』（第4版、2022年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡・磯村他『民法Ⅳ－債権各論』（第5版）、中田裕康『契約法〔新版〕』、大村敦志『新基本民法5 契約編』（第2版）、『民法判例百選Ⅱ』（第9版）、その他債権法改正（2017年成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
授業後の小テスト（上限50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】
授業中のスライドや板書の利用を増やすなど、授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ・資料の配布等に学習支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline (in English)】
[Course outline]
Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.
This course falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.
[Grading Criteria /Policy]
After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW200AB（法学 / law 200）

不法行為法

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律1,3,4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
債権は、その発生原因を基準にするとき、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法律学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。
その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業はオンデマンド方式によるオンライン授業を原則とする（一部、リアルタイム配信を利用する場合もある）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。
学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。
授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性――主観的要件と権利侵害
第3回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性――客観的過失
第4回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①――医療過誤
第5回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②――交通事故と工作物責任
第6回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③――名誉・プライバシー侵害等
第7回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第8回	基本型不法行為の要件論⑦	責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714条）
第9回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第10回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第11回	基本型不法行為の効果論③	減額調整――過失相殺と損益相殺
第12回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第13回	複合型不法行為	使用者責任（715条）と共同不法行為（719条）
第14回	その他の法定債権	事務管理と不当利得

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメの指示による授業の予習と復習、小テスト。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』（第4版、2021年、新世社）。通常の書籍版があるほか、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第5版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』（不当利得・事務管理の箇所）（第4版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第2版）、大村敦志『新基本民法６ 不法行為編』（第2版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第9版）など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
授業後の小テスト（上限50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】
授業中のスライド・ホワイトボードの利用を増やすなど、オンライン上の授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ・資料等の配信、小テストの実施等について学習支援システムを利用するので、対応できるように準備しておいてください。

【Outline (in English)】
[Course outline}
This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.
This course falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.
[Grading Criteria /Policy]
After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW200AB（法学 / law 200）

契約法Ⅲ

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。
法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】
契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的効果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は原則として対面による講義方式で行う。補足的にオンデマンド配信を利用するほか、状況により、数回程度、オンライン授業を実施する場合もありうる（オンデマンド又はリアルタイム配信）。
事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。
授業後、及び学習支援システムの掲示板上で、質問を受けつける。
授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第3回	有償諾成契約法総論②	契約の成立――申込と承諾
第4回	有償諾成契約法総論③	契約の効力――同時履行の抗弁権・危険負担
第5回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階――解除と危険負担
第6回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第7回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務――総説
第8回	売買の効力②	売主の責任①――権利の瑕疵（不適合）
第9回	売買の効力③	売主の責任②――物の瑕疵（不適合）
第10回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第11回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第12回	贈与	贈与契約の成立と効力
第13回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第14回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメで指示される予習と復習、小テスト。
契約法Ⅲが対象とする債権編については2020年4月から改正法が施行されている。六法は改正法に対応したものを使用すること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』（第4版、2022年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡・磯村他『民法Ⅳ－債権各論』（第5版）、中田裕康『契約法〔新版〕』、大村敦志『新基本民法5 契約編』（第2版）、『民法判例百選Ⅱ』（第9版）、その他債権法改正（2017年成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
授業後の小テスト（上限50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】
授業中のスライドや板書の利用を増やすなど、授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ・資料の配布等に学習支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline (in English)】
[Course outline]
Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.
This course falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.
[Grading Criteria /Policy]
After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW300AB（法学 / law 300）

契約法Ⅳ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
契約各則のうち、貸借型（消費貸借・賃貸借・使用貸借）、役務提供型（請負・委任・雇用・寄託）、その他（組合など）について学習する。「裁判と法コース」など全てのコースに属する。
私達の日常生活においては売買以外の契約も多く見られる。例えば家を借りる、お金を借りる、家を建ててもらう、医者の診療を受ける、といった有償の取引はもちろん、友達に本を借りる、ホテルのフロントに荷物を預けるといった無償での約束も、実は民法の売買契約以外の契約類型に該当する。このような現代取引において重要な契約類型を学ぶことで、現代取引におけるルールのほか、現代取引のあり方について学ぶ。

【到達目標】
賃貸借、使用貸借、消費貸借、請負、委任、雇用、寄託、組合等についてその権利義務の発生・その内容・終了に関わるルールの意義と内容を理解することができる。
具体的には各契約における当事者間の権利義務の発生、権利義務の内容、契約の終了を中心に、規定の内容やそれに関する学説や判例を理解する。単に規定の内容を学ぶだけではなく、各契約類型の特徴およびその現代取引における役割を意識しながら、なぜそのような規定となっているのか、現行規定にはどのような問題があるのか、といった観点から学ぶ。
また、契約類型によっては民法以外の特別法において詳細なルールが設けられていることも多い。本講義ではこれらのうち、実際の取引において重要な役割を果たしているものについても学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
①授業日2日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題をアップする。これらを使って予習すること、②授業日はレジュメをもとに解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。授業前後にも受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。学生からの質問や意見については、授業内にフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	概要 参考文献の指示
第2回	貸借型①	消費貸借①民法の消費貸借
第3回	貸借型②	消費貸借②クレジット契約、消費者信用
第4回	貸借型③	使用貸借
第5回	貸借型④	賃貸借①賃貸借とは、賃貸借契約の成立
第6回	貸借型⑤	賃貸借②賃貸人・賃借人の義務
第7回	貸借型⑥	賃貸借③譲渡・転貸、第三者との関係
第8回	貸借型⑦	賃貸借④賃貸借の終了、定期借家権
第9回	役務型①	委任①
第10回	役務型②	委任②サービス契約の規定の在り方
第11回	役務型③	請負①請負とは、請負の成立
第12回	役務型④	請負②請負の効力、終了
第13回	役務型⑤	雇用、寄託
第14回	その他	組合契約について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業2日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。
本授業の予習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
山本敬三監修・大澤彩＝三枝健治＝田中洋『有斐閣ストゥディア民法5　契約』（有斐閣、2022年）。

【参考書】
判例教材として、瀬川信久＝内田貴『民法判例集債権各論第4版』（有斐閣、2020年）。
窪田充見＝森田宏樹編『民法判例百選Ⅱ（第9版）』（有斐閣、2023年）
契約各論に関しては、以下の4つの書籍を特に薦める。経済的事情が許せば購入して学習して欲しい。
契約各論の全体像および現代における契約規定の在り方を考える上で有益な書籍として、大村敦志『新基本民法５契約編　各種契約の法（第2版）』（有斐閣、2020年）
山本豊＝笠井修＝北居功『民法5契約（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2018年）。
中田裕康『（新版）契約法』（有斐閣、2021年）
曽野裕夫ほか『民法Ⅳ契約』（有斐閣、2021年）

【成績評価の方法と基準】
学期末試験100％で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
授業での解説は聞き取りやすい速度で、レジュメを工夫しながら行う。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

【Outline (in English)】
In this lesson, we learn the rule of each contract in a Civil Code, for exemple, the lease contract, the service contract. The goals of this course are to comprehend this rule.
Before /after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand tne course content.
Final grade will be calculated according to the term-end examination(100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

親族法

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この科目は「他学部公開科目」でもあり、どの学部の学生でも3-4年生は履修できます。
●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。
【授業の概要と目的】：
●民法典の「第4編　親族」の法解釈と、法改正論を取り上げます。学生各自が履修後には独自の解釈論を展開して論証できる能力と、法改正論を含めた法制度を論じられる能力を身につけます。
●法学部生、他学部生とも、必ず人生で1度は深く考える「婚姻」や「夫婦別氏」、そして日本で比率がどんどん高まっている「離婚」を含む「民法・親族法」の諸問題などを、法学が必ずしも身近ではないであろう他学部生にも解りやすく解説し、学生は教師と一緒に「対話」をしながら考えていきます。
●「何を学ぶか」つまり授業の目的のキーワード：解釈・対話・親族法と法改正、そして「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）。正しい答は一つではない。」
●学生同士のグループディスカッションにより、教科書の論点についての疑問点・解釈の情報を交換し、相互に知的刺激を与えることで、「独自の考察」を行い、教員を含む授業全員でさらに議論を重ねて、親族法およびその中の個別条文・制度・判例・諸学説・新説の理解を深めることも目的です。

【到達目標】
●学生は、学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」ことにより、親族法の説得的な解釈論を法的根拠を明示した上で展開できる能力を身につけます。
●また21世紀に民法の第3編「債権法」と第5編「相続法」の大改正が行われました。第1編の「総則」も部分的に改正されています。こうした「民法大改正」のうねりの中で、本授業で扱う第4編「親族法」も去年2024年4月から改正・施行されたのが、≪女性のみの再婚禁止期間をついに撤廃した改正民法≫です。さらに同じ2024年には国会で≪離婚後の嫡出子、そして父に認知された嫡出でない子、双方について：旧来の単独親権に加えて、共同親権も選択肢とする≫民法（親族法）の新改正が行われました（近々、施行されます）。
●こうした親族法の激動の中で、さらにどのような親族法改正が必須かも学び、考えます。本科目では「夫婦別姓」・「同性婚」も含めて、憲法との関連で学生と教員がともに考察を深めます。
以上を含めて、「民法、その中でも『親族編』すなわち親族法の諸問題を、独自の思考で考察し、法制度として論じ、根拠を明示した上で論述する能力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
【成績評価の方法と基準】も参照すること：
●講義・解説形式に加えて講義内容の質疑応答（ディスカッション）形式を取ります。教室で、そして学習支援システム上の「掲示板」を用いた学生の自由な発言・質問が必須です。
●学生は、学期中に毎回、学習支援システム上の「掲示板」にリアクションペーパー提出の方法で、独自の考察に加えて、授業への質問・感想・批判などを書き、提出します（匿名・ペンネームの可否などについては初回の授業で詳しく説明します）。次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。
●リアクションペーパー提出の方法については【成績評価の方法と基準】も参照してください。
●学生は、指定された教科書の箇所を、次回の授業までに必ず予習します。
●学生は、法の解釈を学ぶには、一に適用できる条文の有無の確認、二に判例、三に学説を参照し、教師との対話を通して独自の説を建てる姿勢が大切です。法解釈でも、人生でも、正しい答は一つではありません。
●学生皆さんが生きていく21世紀の日本では、国内外、実務・生活、どこでも、他文化との接触に際し、紛争解決の手段としての「法」は、必要不可欠です。
●学生の皆さんが授業で学ぶ民法の「親族法」が、ただの「教室での勉強」に終わらず、卒業後の実務や生活でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション・民法立法過程（1）	開講にあたって、シラバスの説明も含めて、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などの確認＆質疑応答
第2回	民法立法過程（2）・家族法概論	現行民法改正過程（主に1946-47年）に関する解説＆ディスカッション
第3回	婚姻法（1）成立要件	民法中の婚姻、特に婚姻の成立要件に関する解説＆ディスカッション
第4回	婚姻法（2）夫婦財産制度	民法中の婚姻、夫婦財産制度に関する解説＆ディスカッション
第5回	離婚法（1）成立要件	民法中の離婚、特に離婚の成立要件に関する解説＆ディスカッション
第6回	離婚法（2）財産分与	民法中の離婚、特に離婚の際の財産分与に関する解説＆ディスカッション
第7回	婚外関係の法的処理	旧くは判例で「内縁」、現在社会では「事実婚」と呼ばれる（法律婚では無い）関係の保護に関する解説＆ディスカッション
第8回	実親子関係の発生（1）：嫡出推定制度	法的夫婦間にできた子どもの法的地位の発生に関する解説＆ディスカッション
第9回	実親子関係の発生（2）：認知制度	法的婚姻関係に無い女性・男性の間の子どもの法的地位の発生に関する解説＆ディスカッション
第10回	実親子関係の発生（3）：人工生殖	不妊治療や､そうではない人工生殖により出生した子の実親子関係の発生に関する解説＆ディスカッション
第11回	養親子関係；子の親権；扶養	養親子関係、特に「特別養子縁組」、および子全般の親権、親子や夫婦の間の扶養に関する解説＆ディスカッション
第12回	親族法中の新たな論点(1)	教科書にもまだ掲載の無い、親族法中の幾つかの新たな問題・論点を考察する解説＆ディスカッション
第13回	親族法中の新たな論点(2)	教科書に掲載の無い、親族法中の民法改正に関する幾つかの新たな問題・論点を考察する解説＆ディスカッション
第14回	本授業の総括	本授業「親族法」の「到達目標」に達したかを、毎回の授業の解説・ディスカッションとその評価を振り返って総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
●準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

【テキスト（教科書）】
教科書は以下を使用する【秋学期の「相続法」でも同一の教科書を使用する】：
高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7　親族・相続』第7版 2023年刊 有斐閣アルマ ￥2,500+税

【参考書】
必要に応じて指示する。【購入は必須では無い。】

【成績評価の方法と基準】
【予定】：新・学習支援システム(lms2025；以下同様)の機能に従い、初回授業で詳しく説明する。
［1］平常点【配点100点】：【授業計画】の各回も参照。
以下の詳細は初回の授業で指示する：
各回の授業テーマの教員による解説の後、教室の履修者/授業参加者を数グループに分け、事前に学習支援システムでの「お知らせ」等で告知したテーマ（法的課題・論点)について、教室でグループディスカッションを行い、各グループから議論の内容を発表してもらう。その結果を踏まえ、授業の最後に充分な時間を取り、各自が今度は独自に深めた考察で、テーマを論じる「ミニ課題（長めのリアクションペーパー）」を書いて提出する。以上全体を、授業1回につき、0～10点で評価する。
【5回以上、教室での授業に欠席した者は、単位を与えない。】
各回の授業で：
【例a】評価が高い9点を毎回取得　⇒10回授業に参加⇒90点⇒成績S
【例b】評価が低い5点を毎回取得⇒全14回授業に参加⇒70点⇒成績B-
【例c】評価が中程度の平均6点取得⇒10回授業に参加⇒60点⇒成績C-
【例d】評価が低い5点を毎回取得　⇒10回授業に参加⇒50点⇒成績D
病気その他やむを得ない事情で欠席した学生などの例外は初回の授業で詳しく説明する。
［2］期末試験・レポートは無い。その代わりに、［1］の教室での授業参加に基づく平常点評価を厳密に行うので、単位取得予定者は十分に注意すること。
●春学期を通じて、グループディスカッションとその内容の発表、その内容を踏まえたリアクションペーパーの内容では、到達目標である：
1）親族法の学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える)」ことにより、親族法の説得的な解釈論を法的根拠を明示した上で展開できる能力
2) 親族法の改正論を含む諸問題を、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、独自の思考で考察し、法制度として論じ、根拠を明示した上で論述する能力
以上2点を身につけたかどうかを評価します。

【学生の意見等からの気づき】
●質問をしやすい環境をより良く整備します。
●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。
●【動画教材】「目からも学ぶ」ことを重視し、ビデオ、DVD、ブルーレイ、ネット上の内容・質の良い動画などの教材を多用する予定です。
●時々、【教科書】にもないが、法解釈や、民法・法学・法そのものの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業に参加しやすくします。

【学生が準備すべき機器他】
電子機器として、最低限、スマートフォンは毎回教室に持参すること（パソコン持参が可能な学生は持参を勧める)。

【その他の重要事項】
●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して、日本民法の特徴を踏まえた「親族法」を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。
●法学部以外の学生も、3-4年生はどなたでも履修ができます。
「親族法」履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
●法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修していることが望まれます。義務ではありません。
●法学部政治学科・国際政治学科の学生も、他の民法科目を事前に履修する必要はありません。しかし、この「親族法」では「法学を学ぶ」という姿勢をしっかり持って下さい。
●全学部生に、秋学期の「相続法」との合わせての履修を、強く勧めます。義務ではありません。

【Outline (in English)】
【Course outline】：To learn the Japanese Family Law, the fourth book of the Japanese Civil Code.
【Learning Objectives】：To learn, to think on your own, and further to express your own interpretations of Articles of and court precedents on Family Law and of and on current issues of institutions set forth therein, all showing your reasoning.
【Learning activities outside of classroom】: Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.
【Grading Criteria/Policy】: Class participation for 50/100 points. Final exam for 50/100 points.

LAW300AB（法学 / law 300）

相続法

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この科目は「他学部公開科目」でもあり、どの学部の学生でも3-4年生は履修できます。
●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。
【授業の概要と目的】：
●民法典の「第5編　相続」の法解釈と、法改正を含む法制度論を取り上げます。学生各自が履修後には独自の解釈論を展開して論証できる能力と、法改正を含む法制度論を論じられる能力を身につけます。
●法学部生、他学部生とも、必ず人生で1度は深く考える「相続」の諸問題などを、法学が必ずしも身近ではないであろう他学部生にも解りやすく解説し、学生は教師と一緒に「対話」をしながら考えていきます。
●「何を学ぶか」つまり授業の目的のキーワード：解釈・対話・相続法と法改正、そして「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）。正しい答は一つではない。」
●学生同士のグループディスカッションにより、教科書の論点についての疑問点・解釈の情報を交換し、相互に知的刺激を与えることで、「独自の考察」を行い、教員を含む授業全員でさらに議論を重ねて、相続法およびその中の個別条文・制度・判例・諸学説・新説の理解を深めることも目的です。

【到達目標】
●学生は、学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「独自の思考による考察（自分の頭で考えること）」により、相続法の説得的な解釈論を法的根拠を明示した上で展開できる能力を身につけます。
●また21世紀に入って、同じ民法の第3編「債権法」の大改正が、まさに行われました。それに伴い、第1編の「総則」も　部分的に改正されています。並行して、第4編「親族法」でも昨年2024年中には、改正民法が施行され、さらに国会では新たな改正が議決されました（近々、施行されます）。
　こうした「民法大改正」の一環として、第5編「相続法」にも2018年に国会で大きな改正が行われ、すでに施行されていることを学びます。
そこで、どのような相続法改正がなされたかと合わせて、さらに「民法、その中でも『相続編』の諸問題を、独自の思考で考察し（自分の頭で考え）、今後必要となるであろう法改正論も含めて法制度論を論じ、根拠を明示した上で論述する能力」を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
【成績評価の方法と基準】も参照すること：
●講義・解説形式に加えて講義内容の質疑応答（ディスカッション）形式を取ります。教室で、そして学習支援システム上の「掲示板」を用いた学生の自由な発言・質問が必須です。
●学生は、学期中に毎回、学習支援システム上の「掲示板」にリアクションペーパー提出の方法で、独自の考察に加えて、授業への質問・感想・批判などを書き、提出します（匿名・ペンネームの可否などについては初回の授業で詳しく説明します）。次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。
●リアクションペーパー提出の方法については【成績評価の方法と基準】も参照してください。
●学生は、指定された教科書の箇所を、次回の授業までに必ず予習します。
●学生は、法の解釈を学ぶには、一に適用できる条文の有無の確認、二に判例、三に学説を参照し、教師との対話を通して独自の説を建てる姿勢が大切です。法解釈でも、人生でも、正しい答は一つではありません。
●学生皆さんが生きていく21世紀の日本では、国内外、実務・生活、どこでも、他文化との接触に際し、紛争解決の手段としての「法」は、必要不可欠です。
●学生の皆さんが授業で学ぶ民法の「相続法」が、ただの「教室での勉強」に終わらず、卒業後の実務や生活でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	全体的な授業計画	開講にあたって、シラバスの説明も含めて、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などの確認＆質疑応答
第2回	相続法総論	相続法総則 相続の開始　法定相続と遺言相続　相続回復請求権：相続法改正要点と今後の改正の展望の解説＆ディスカッション
第3回	相続人（1）	1．胎児と相続 2．相続人の範囲 の解説＆ディスカッション
第4回	相続人（2）	3．相続権の喪失・相続欠格と廃除 4．同時死亡の推定 の解説＆ディスカッション
第5回	相続の効力(1)	1．相続財産の範囲 2．法定相続分 の解説＆ディスカッション
第6回	相続の効力（2）	3．指定相続分 4．具体的相続分・特別受益、寄与分 の解説＆ディスカッション
第7回	遺産分割	1．遺産の共有 2．分割協議と利益相反 3．分割の効力 4．遺産分割の指定または禁止 の解説＆ディスカッション
第8回	相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在	1．相続の承認と放棄 2．相続財産の分離 3．相続人の不存在 の解説＆ディスカッション
第9回	遺言	1．遺言の要式性 2．遺言能力 3．共同遺言の禁止 4．普通方式遺言と特別方式遺言 の解説＆ディスカッション
第10回	遺言の効力	1．効力発生時期 2．公序良俗違反の内容を含む遺言の効力 3．遺贈 4．遺言の執行 5．遺言の撤回 ＆質疑応答
第11回	遺留分	1．遺留分制度の趣旨 2．遺留分権利者の範囲と遺留分の分割 3．遺留分算定の基礎になる財産 4．遺留分侵害額請求権 5．遺留分の放棄 の解説＆ディスカッション

第12回	相続法中の新たな論点(1)	教科書にもまだ掲載の無い、相続法中の幾つかの新たな問題・論点を考察する解説＆ディスカッション
第13回	相続法中の新たな論点(2)	教科書に掲載の無い、相続法中の民法改正に関する幾つかの新たな問題・論点を考察する解説＆ディスカッション
第14回	本授業の総括	本授業「相続法」の「到達目標」に達したかを、毎回の授業の解説・ディスカッションとその評価を振り返って総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
●準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

【テキスト（教科書）】
教科書は以下を使用する【春学期の「親族法」と同一の教科書を使用する】：
高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7　親族・相続』第7版 2023年刊 有斐閣アルマ ￥2,500+税

【参考書】
必要に応じて指示する。【購入は必須ではありません。】

【成績評価の方法と基準】
【予定】：新・学習支援システム(lms2025；以下同様)の機能に従い、初回授業で詳しく説明する。
[1] 平常点【配点100点】：【授業計画】の各回も参照。
以下の詳細は初回の授業で指示する：
各回の授業テーマの教員による解説の後、教室の履修者/授業参加者を数グループに分け、事前に学習支援システムでの「お知らせ」等で告知したテーマ（法的課題・論点)について、教室でグループディスカッションを行い、各グループから議論の内容を発表してもらう。その結果を踏まえ、授業の最後に充分な時間を取り、各自が今度は独自に深めた考察で、テーマを論じる「ミニ課題（長めのリアクションペーパー）」を書いて提出する。以上全体を、授業1回につき、0～10点で評価する。
【5回以上、教室での授業に欠席した者は、単位を与えない。】
各回の授業で：
【例a】評価が高い9点を毎回取得　⇒10回授業に参加⇒90点⇒成績S
【例b】評価が低い5点を毎回取得⇒全14回授業に参加⇒70点⇒成績B-
【例c】評価が中程度の平均6点取得⇒10回授業に参加⇒60点⇒成績C-
【例d】評価が低い5点を毎回取得　⇒10回授業に参加⇒50点⇒成績D
病気その他やむを得ない事情で欠席した学生などの例外は初回の授業で詳しく説明する。
[2] 期末試験・レポートは無い。その代わりに、[1] の教室での授業参加に基づく平常点評価を厳密に行うので、端取得予定者は十分に注意すること。
●秋学期を通じて、グループディスカッションとその内容の発表、その内容を踏まえたリアクションペーパーの内容では、到達目標である：
1）相続法の学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」ことにより、相続法の説得的な解釈論を法的根拠を明示した上で展開できる能力
2) 相続法の改正論を含む諸問題を、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、独自の思考で考察し、法制度として論じ、根拠を明示した上で論述する能力
以上2点を身につけたかどうかを評価します。

【学生の意見等からの気づき】
●質問をしやすい環境をより良く整備します。
●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。
●【動画教材】「目からも学ぶ」ことを重視し、ビデオ、DVD、ブルーレイ、ネット上の内容・質の良い動画などの教材を多用する予定です。
●時々、【教科書】にもないが、法解釈や、民法・法学・法そのものの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業に参加しやすくします。

【学生が準備すべき機器他】
電子機器として、最低限、スマートフォンは毎回教室に持参すること（パソコン持参が可能な学生は持参を勧める）。

【その他の重要事項】
●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して財産法とも関連の深い相続法を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。
●法学部以外の学生も、3-4年生はどなたでも履修ができます。
「相続法」履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
●法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」「親族」をなるべく履修していることが望まれます。義務ではありません。
●法学部政治学科・国際政治学科の学生は、他の民法科目を事前に履修する必要はありません。しかし、この「相続法」では「法学を学ぶ」という姿勢をしっかり持って下さい。
●全学部生に、春学期の「親族法」との合わせての履修を、強く勧めます。義務ではありません。

【Outline (in English)】
【Course outline】：To learn the Japanese Law of Inheritance (Inheritance Law), the fifth book of the Japanese Civil Code.
【Learning Objectives】：To learn, to think on your own, and further to express your own interpretations of Articles of and court precedents on Inheritance Law and of and on current issues of institutions set forth therein, all showing your reasoning.
【Learning activities outside of classroom】: Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.
【Grading Criteria/Policy】: Class participation for 50/100 points. Final exam for 50/100 points.

LAW300AB（法学 / law 300）

消費者法Ⅰ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
私たちの消費生活では、契約トラブル、悪質商法、食の安全など、日々様々な法律問題が生じている。このような法律問題を考える上で必要となってくるのが、消費者法と呼ばれる領域の法知識・考え方である。本講義は消費者法についての考え方、知識を身につけ、日常生活における法律問題を考える際に必要なリーガルマインドを有した「消費者」になることを目的とする。
学習にあたっては、民法はもちろん、消費者契約法・製造物責任法などの特別法、さらには消費者行政に重要な役割を果たしている行政機関や行政規制の役割、民事訴訟を中心とした紛争解決制度の現状など、様々な分野にわたる知識・理解・関心が求められる。
消費者法Ⅰでは、主に契約をめぐる法的問題につき、民法のみならず消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の内容とともに学ぶ。それにより、消費者契約をめぐるトラブルに対処するための法解釈・適用の在り方を理解することができる。
「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）・（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】
民法の契約総論、各論部分のみならず、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の知識を身につける。
契約トラブルなどの日常的な消費者問題に対して民法・各種特別法がいかなる役割を果たしているのかについて、法律の規定のみならず判例・学説をもとに理解する。これによって、民法の特に総則・債権法部分の発展的な学習を行うこともできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
①授業日2日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。レジュメに「事前課題」をのせることもある。受講生はこの事前課題やレジュメ、教科書、さらには裁判例集を読んで予習しておくこと。②授業日は、受講者がすでに教科書を読んでいることを前提に、発展的な解説を行う。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、授業開始前・終了後にも受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	消費者法とは何か①	消費者法とは何か。消費者基本法。教科書Unit1
第2回	消費者法とは何か②	消費者・事業者概念。教科書Unit2
第3回	消費者契約の締結過程の適正化①契約の成立	消費者契約の成立、契約締結上の過失。教科書Unit3
第4回	消費者契約の締結過程の適正化②民法の役割	民法の錯誤、詐欺。教科書Unit4
第5回	消費者契約の締結過程の適正化③消費者契約法	消費者契約法4条など。教科書Unit5
第6回	消費者契約の締結過程の適正化④交渉力の不均衡	民法の強迫、消費者契約法4条など。教科書Unit6
第7回	消費者契約の内容の適正化①中心的債務：公序良俗	公序良俗規定と消費者取引。教科書Unit7
第8回	消費者契約の内容の適正化②不当条項規制その1	民法による不当条項規制、約款論。教科書Unit8
第9回	消費者契約の内容の適正化③不当条項規制その2	消費者契約法8条～10条。教科書Unit9
第10回	消費者契約と特定商取引法①	特定商取引法の概要。教科書Unit11
第11回	消費者契約と特定商取引法②	クーリングオフ、通信販売規制、過量販売規制など。教科書Unit12
第12回	消費者取引とシステム責任論①割賦販売法	割賦販売法の概要、抗弁の接続。教科書Unit13
第13回	消費者取引とシステム責任論②名義貸し、不正利用、預金トラブル	クレジットカードの不正利用、預金トラブル。教科書Unit14
第14回	消費者取引と不法行為法	消費者取引における不法行為法の役割。教科書Unit15

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業2日前までにアップするレジュメや教科書を使って予習すること。また、教科書や消費者法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりで教科書の指定箇所や消費者法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
大澤彩『消費者法』（商事法務、2023年）
このほかに、オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

【参考書】
中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第5版）』（日本評論社、2022年）
河上正二＝沖野眞已編『消費者法判例百選（第2版）』（有斐閣、2020年）
松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017年）
大村敦志『消費者法（第4版）』（有斐閣、2011年）

【成績評価の方法と基準】
学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）を行う。この学期末試験による評価を100％とする。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
テキストの記述が詳細なので、レジュメの内容や授業ではもう少しかみ砕いた説明を心がける。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

【その他の重要事項】
・レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。
・学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。
・契約法（Ⅰ～Ⅳ）・不法行為法の講義をすでに受講、ないしは同時に受講していることが望ましい。

・消費者問題に直接取り組む弁護士のみならず、消費者問題に対する対処が求められており、そのための部署も設けられている国・地方公共団体の職員を目指す学生、さらには、近年コンプライアンス意識が一層顕著になっているすべての企業で働くことになる学生にとっても重要な科目である。
秋学期に開講される「消費者法Ⅱ」も合わせて受講することが望ましい。
SDG s の観点からも受講することをお勧めする。
学生向けに消費者法を学ぶことの意味について書いた、拙稿「消費者法－私達＝「消費者」のよりよい消費生活のために」法学教室487号（2021年）別冊付録掲載を読んで欲しい。

【Outline (in English)】
We learn the consumer law, especially, the consumer contract law. The goals of this course are to comprehend this law.
Before /after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand tne course content.
Final grade will be calculated according to the term-end examination(100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

消費者法Ⅱ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
消費者法Ⅰの理解をもとに、消費者取引における物・サービスの品質・安全に関する法制度を学ぶ。また、消費者取引のうち、特殊な法的問題をはらむ数種の取引類型をとりあげ、民法、特別法が果たす役割を学ぶ。さらに、行政組織、訴訟手続など消費者法を形成している制度についても理解を深める。
「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）・（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】
物・サービスの品質、安全についての民事ルール、業法ルールの知識を身につける。
消費者取引のうち、特に問題となることが多い取引類型につき、民法、特別法が果たしている役割を理解する。
消費者問題に関連する行政規制、訴訟法の知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
①授業日2日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。レジュメに「事前課題」をのせることもある。受講生はこの事前課題やレジュメ、教科書、さらには裁判例集を読んで予習しておくこと。②授業日は、受講者がすでに教科書を読んでいることを前提に、発展的な解説を行う。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、授業開始前・終了後にも受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	消費者取引の対象①物の品質	民法の規定との関係。教科書Unit16
第2回	消費者取引の対象②物の安全性（1）	製造物責任①。教科書Unit17
第3回	消費者取引の対象③物の安全性（2）	製造物責任法。教科書Unit18
第4回	消費者取引の対象④品質・安全性に関する行政規制	食品表示法などの行政規制。教科書Unit19
第5回	消費者取引の対象⑤サービス契約論	民法の規定・特定商取引法。教科書Unit20
第6回	消費者取引・各論①悪質商法	悪質商法の各類型についての説明。教科書Unit21
第7回	消費者取引・各論②金融商品	金融商品トラブルをめぐる民事判例および特別法。教科書Unit22
第8回	消費者取引・各論③建築取引	建築トラブルをめぐる民事判例。教科書Unit23
第9回	消費者取引・各論④電子商取引	インターネット取引でのトラブル。教科書Unit24
第10回	消費者保護制度論①行政機関の役割	消費者庁、国民生活センターの役割。教科書Unit25
第11回	消費者保護制度論②消費者紛争解決制度その1	ADR制度、消費者団体訴訟。教科書Unit26
第12回	消費者保護制度論③消費者紛争解決制度その2	集団的消費者被害救済について。教科書Unit26
第13回	消費者取引と市場の公正	独禁法と消費者法の関係、景品表示法について。教科書Unit27
第14回	消費者・事業者の活動	消費者団体の役割、公益通報者保護法。教科書Unit28

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業2日前までにアップするレジュメや教科書を使って予習すること。また、教科書や消費者法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりで教科書の指定箇所や消費者法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。
また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
大澤彩『消費者法』（商事法務、2023年）
このほかに、オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

【参考書】
中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第5版）』（日本評論社、2022年）
河上正二＝沖野眞已編『消費者法判例百選（第2版）』（有斐閣、2020年）
松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017年）
大村敦志『消費者法（第4版）』（有斐閣、2011年）

【成績評価の方法と基準】
学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）を行う。この学期末試験による評価を100％とする。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
テキストの記述が詳細なので、レジュメの内容や授業ではもう少しかみ砕いた説明を心がける。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

【その他の重要事項】
・レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。
・学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。
・消費者問題に直接取り組む弁護士のみならず、消費者問題に対する対処が求められており、そのための部署も設けられている国・地方公共団体の職員を目指す学生、さらには、近年コンプライアンス意識が一層顕著になっているすべての企業で働くことになる学生にとっても重要な科目である。
SDGｓの観点からも受講することをお勧めする。
学生向けに消費者法を学ぶことの意味について書いた、拙稿「消費者法－私達＝「消費者」のよりよい消費生活のために」法学教室487号（2021年）別冊付録掲載を読んで欲しい。

【Outline (in English)】
We learn consumer law, especially, the safety and the the quality of the goods and the service. The goals of this course are to comprehend this law.
Before /after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand tne course content.
Final grade will be calculated according to the term-end examination(100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

会社法入門

田中　綾

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業においては、株式会社を中心とする会社に関わる法制度についての基礎的な知識を学ぶ。

【到達目標】
会社法に関する基本的な知識を習得することによって，会社法に関する基礎的な用語の意味が説明できるようになること。また，よくある紛争類型について、条文や判例知識に基づいて、基礎的な法的問題を予防・解決するための法律構成等を指摘して、趣旨・要件・効果等について解釈論を展開し、事実の分析等を論理的にできるようになるための基礎知識の習得を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・授業は、基本的に講義形式で行う。
・授業は全回オンライン方式とする（但し、定期試験については対面試験となる可能性がある）。
原則、リアルタイム双方向（zoom）授業とするが、特段の事情がある場合は、例外的にオンデマンド配信となる場合がある。
初回の授業は、受講者数が多くシステムの輻輳が懸念されるため、オンデマンド配信を予定している。
・各回の講義形態・授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。
・講義資料の共有、授業に関する連絡等は、学習支援システムを通じて行う予定である。
・講義終了後に、講義資料を微修正して差し替えることがある。
・地球温暖化防止のため、講義資料の紙媒体への印刷は推奨しない。パソコンやpad等で閲覧してほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の運営方法等
第2回	会社法総則	会社の種類・特徴
第3回	株式会社法総則	株式会社の特徴・会社の規模等に応じた規律の違い・典型的な紛争類型と解決策等
第4回	取締役の概説	取締役の種類・権限
第5回	取締役の義務	取締役の義務（善管注意義務・忠実義務・法令遵守義務）
第6回	取締役の義務	取締役の義務（監視・監督義務等）
第7回	取締役の責任	取締役の会社に対する損害賠償責任 取締役の第三者に対する損害賠償責任等
第8回	取締役会	取締役会の招集・決議等
第9回	株主総会	株主総会の概要・決議・手続等
第10回	株主総会	株主総会決議の瑕疵
第11回	重要な財産の処分と事業譲渡	事業譲渡の意義、株主総会決議を欠く事業譲渡の効力 重要な財産の処分の判断基準、取締役会決議を欠く重要な財産の処分の効力等
第12回	株式	株主名簿等
第13回	募集株式の発行等	募集株式の発行等の手続・方法等
第14回	募集株式の発行等	募集株式の発行等の瑕疵 以上は予定です。多少前後します。発展的な内容は後ろの方の回に回すことがあります。授業計画に変更がある場合には、講義または学習支援システムで連絡します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の予習と復習時間は、各回予習1時間復習3時間以上を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋美加、笠原武朗、久保大作、久保田安彦「会社法」（弘文堂）
神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編「会社法判例百選」（有斐閣）
開講時の最新版を購入することを推奨する。
授業は配布資料を用いて行うことが多いが、細かな部分は教科書の説明に委ねる可能性がある。

【参考書】
田中亘「会社法」（東京大学出版会）
神作裕之・藤田友敬編「商法判例集」（有斐閣）
開講時の最新版を購入することを推奨する。
参考書は、教科書に載っていない説明・判例が掲載されている場合に、補充的に使う。

【成績評価の方法と基準】
定期テスト100%で評価することを原則とする。
コロナ感染状況や履修者数等により、成績評価方法が変更になる可能性があるが、その場合は授業でまたは学習支援システムから連絡する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし(本年度授業担当者変更によりフィードバックできません)。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやzoom等にネットーワーク経由でアクセスできるパソコンやpad等の情報機器

【その他の重要事項】
本講義の内容を理解するためには、民法（意思表示の瑕疵、債務不履行責任、不法行為責任等）の知識が必要なので、左記の科目を履修済みであることが望ましいです。未履修者は、会社法の授業で出てきた民法の知識について、民法の教科書・判例集等で自分で勉強する必要があります。

【Outline (in English)】
This course provides an overview of the current legal system and practical issues regarding stock companies. This course will be taught in Japanese.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend more than 4 hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination(100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

会社法入門

椹川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、会社法を体系的に学ぶために必要な基礎的知識を講義形式で学ぶ授業です。この科目は全てのコースに属しています。
より具体的な授業目的は以下の２つです。
（a）3年次以降、商法関連科目のうち会社法分野に属する科目（会社法・企業結合法・金融商品取引法など）の体系的履修を予定する学生が、これらの科目への導入として、会社法に関する基礎的知識を獲得すること。
（b）必ずしも会社法等の商法関連科目の体系的履修を予定していない学生が、公法・民事法・社会法分野においても無視し得ないプレーヤーである営利企業について、その組織や行動はいかなる法原理によって動機付けられているかを理解するための助けとなる知識を獲得すること。

【到達目標】
〔1〕株式・コーポレートガバナンス・取締役会・増資・代表訴訟・M＆Aなど、会社法に関する基礎的な用語の意味が説明できるようになる。
〔2〕新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題――たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？ ――について、関心を持って考えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
(1) 講義形態で行います。授業参加者がテキスト等の資料を読んできたことを前提に、ポイントを絞った解説をします。
(2) オンライン授業です。教室を使用して授業をzoomで同時配信するハイフレックス方式の授業ですので、各自の都合に合わせて教室なりzoomなりで受講して下さい。授業は録画して事後にオンデマンド配信もしますが、オンデマンドの方はあくまで参考資料として配信するものですので、例えば録画に失敗したなど（時々やらかします）が原因で録画を配信できなかった場合には、その週の授業のオンデマンド配信は実施されないという扱いとします。
（3）学習支援システム（WebClass）の資料・レポート・テスト・アンケート等の機能を利用して、資料の事前事後の配付だけでなく、補講としてのオンデマンド配信（動画ファイル配信）を実施したり、また受講生には小テストやリアクションの提出も求めることがあります。その場合にはHoppiiのメッセージ機能等を通じて改めてお知らせします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	「会社法」とは、どのような法分野か？	・講義の進め方 ・「商人」と「商行為」 ・商法と民法の違い ・講義の全体像
2	負債・資本・利益	・あるベンチャー企業の決算公告から ・「企業価値」という考え方
3	共同出資の法律関係	・組合契約 ・法人化した組合＝持分会社 ・企業形態とは 〔テキスト『序章』参照〕
4	「出資者という法的地位」の価格	・細分化された持分＝株式 ・株主有限責任の原則 ・所有と経営の分離
5	「株式会社」総説	・株式と資本 ・営利社団法人 ・所有と経営の分離 ・株主有限責任 （テキスト『第１章』参照）
6	株主総会	・会社の機関 ・株主総会 〔テキスト『第2章』1・2参照〕
7	取締役・取締役会・代表取締役	取締役会の権限と役割 ・代表取締役の権限 ・選定業務執行取締役の権限 ・業務執行取締役と使用人（従業員）の関係 〔テキスト『第2章』3参照〕
8	監査機関	・株式会社の監査機関 ・監査機関と取締役会の関係 〔テキスト『第2章』4・5・6〕
9	役員等の責任（1）	・任務懈怠責任 ・経営判断の原則 〔テキスト『第2章」7参照〕
10	役員等の責任（2）	・役員等の責任の追及方法 ・株主代表訴訟 ・役員等の対第三者責任 ・違法な業務執行の差止め〔テキスト『第2章』7参照〕
11	株式会社の資金調達（1）	・資金調達方法の類型 ・株式発行による調達の利害関係者への影響 続〔テキスト『第4章』参照〕
12	株式会社の資金調達（2）	・募集株式の発行等の手続 ・違法な募集株式発行への救済 〔テキスト『第4章』参照〕
13	株式会社の設立	・設立手続の概要 ・定款 ・出資の履行 ・会社機関の具備 ・設立登記 〔テキスト『第7章』参照〕
14	会社の組織再編	・事業譲渡 ・合併 ・株式移転／株式交換 ・会社分割 〔テキスト『第6章』参照〕

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業支援システムを利用して配布するレジュメ・資料等には必ず目を通してから参加して下さい
また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A会社の不祥事、B会社とC会社の合併、D会社の上場など）、常に関心を持ちながら本講義に臨んで下さい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
中東正文ほか『会社法〔第2版〕』（有斐閣ストゥディア・2021年）
ISBN978-4-641-15084-3

【参考書】
田中亘『会社法〔第5版〕』東京大学出版会(2025年)
高橋美加ほか『会社法（第4版）』弘文堂（2025年刊行予定）
伊藤靖ほか『会社法〔第6版〕(LEGAL QUEST)』有斐閣（2025年）
上記はいずれも定評のある会社法の教科書です。比較的アクセス容易な文献や資料の紹介がなされていますので、より詳細な参考資料を知りたいという場合にもちょっと覗いてみて下さい。

【成績評価の方法と基準】
平常点（事前・事後の小テスト等の課題の提出状況を含む）　20％

定期試験　80％

【学生の意見等からの気づき】
特にありません

【学生が準備すべき機器他】
オンラインによる動画配信と資料配付を受けることが可能な情報機器

【その他の重要事項】
受講者は「契約法Ⅰ」を履修済みであることを前提として講義を進めます。「契約法Ⅰ」の単位未修得でも履修は可能ですが、単位修得されていない方は頑張って再履修して下さい。

【Outline (in English)】
【Course outline 】
Participants in this course will learn about the following topics for an introduction to corporate law:
(1) corporate governance,
(2) corporate finance,
(3) mergers and acquisitions.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to grasp the basic concepts of corporate law.
【Learning activities outside of classroom 】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy 】
Your grade in the class will be decided based on some short tests: 20%, and the term-end examination: 80%.

LAW200AB（法学 / law 200）

会社法

椹川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律3年H-N・法律2・4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

こんにちは！ 会社法を担当するトチカワです。

この授業は法曹コース必修科目でもあることから、受講者の学習レベルとしては既に「会社法入門」を履修している者を想定して実施します。

「会社法入門」で学ばれたように、会社とは、複数の人が共同出資をして継続する事業体として営利事業を営むための法律上の道具です。「継続する」ことが前提ですので、そこには多数の利害関係が束になって存在します。この多数の利害関係を私法上の権利義務関係として整理して相互の調整を図り、この企業体が維持・発展するのを助けることが会社法の目的です。

会社法とは、共同出資者間の私的利害調整という点に着目すれば、民法の典型契約の一つである「組合契約」に関する一連の任意規定の特則と位置づけられますが、継続する事業体では利害関係が複雑多岐にわたるため、シンプルに「契約自由の原則」にばかり頼っていられません。そこで、2005年に公布された「会社法」という名前の制定法と「会社法施行規則」「会社計算規則」「社債、株式等の振替に関する法律」といった強行規定を含む各種法令、さらにこれらの法令及び2005年以前の「商法」「有限会社法」など旧法令の下での判例、そして業界自主ルールのようなソフト・ローなどが取り巻き、これらが全体として「実質的意義における会社法」といわれる大きなルールの体系をなしているわけです。

この全体像を４単位28 回の講義で論じ尽くすことは到底できませんが、会社という企業体が事業を進めていくうえで、どのようなシーンにどのような法的問題が生じ、これをどのような手法で規律されているのかを学ぶことで、会社をめぐる様々な生活関係を、できるだけ厳密に定義される「権利・義務」の視点から捉えるという考え方・視点を受講生の皆さんが身につけることを本講義の目的とします。

法曹コース所属の3年次生にとっては、この科目は必修科目となっていますので、会社法について、法科大学院の既修者コース入学者として最低限必要な「見通し」を持って進学できるようお手伝いをするということもこの授業の目的となのですが、結局のところ、上記のような「考え方・視点」を身につけていただくことがまさにその目的に適うことだと考えております。

なお、この科目は法律学科の全コースに属しています。

【到達目標】

① 株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのかについて、法的な権利義務の視点から基本的な説明ができるようになること。。
② ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、経済／企業関連ニュースを楽しく読み解くことができるようにする。
③ 就職活動に役立つ専門知識を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

① 教室での対面授業（全28回中14回以上は対面授業を実施）です。第1回授業はオンライン授業（動画配信によるオンデマンド授業）とします。第1回授業でこの授業の受講のしかたについてより詳細な説明をおこないますので、必ず視聴して下さい。
② シラバスに従って授業を進めます。シラバスにはテキスト（教科書）の該当範囲を記載してありますので、予め当該部分を（少なくとも）一読してあることを前提に講義をします。
③ 講義は、スクリーンにパワーポイントのスライドや資料等を提示しながら進めますが、毎回、事前に学習支援システム（WebClass）にその回に使用するパワーポイント画面（PDFファイル）と資料をアップロードしておきますので、適宜ダウンロードやプリントアウトして授業に臨んで下さい。（資料については、著作権等の事情で配信に適さないものについては、アップロードせずに画面だけで提示する場合もあります。）ただし、授業当日になって資料を差し替える場合があります。その場合にはアップロードしたファイルも後日差し替えます。
④ 毎回、学習支援システム（WebClass）を利用してその回の授業についてのリアクションを提出していただきます。リアクションに求める内容は、【教材】欄にもその都度記載しますが、その回の授業で《自分としてはここがポイントだと思った》点を要約することと、授業や会社法一般についての質問で、感想の記入は不要です。リアクションで寄せられた質問へは、できるだけその次の回の冒頭でお答えするようにしますが、後の方の回の授業内容に関連する場合は、その回の授業まで回答を待っていただくこともあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンスと授業の全体像	〔テキスト第1章〕 ・授業の進め方と成績評価基準 ・組合、持分会社、株式会社 ・会社法の役割
第2回	株式と株主	〔テキスト第3章第1節〕 ・「株式」の意義 ・株主の権利 ・株主の義務と責任
第3回	株式の種類と株主平等原則	〔テキスト第3章第1節〕 ・株式の内容についての特別な定め ・株式の種類（種類株式） ・株主平等原則 ・株主の権利行使に関する利益供与
第4回	株式譲渡自由の原則と例外	〔テキスト第3章第2節〕 ・株式譲渡自由の原則 ・譲渡制限付株式の譲渡 ・契約による株式譲渡制限
第5回	株式譲渡の方法と株主権行使の方法	〔テキスト第3章第3節〕 ・株式譲渡の方法 ・株主名簿の効力 ・共有株式の権利行使方法
第6回	コーポレートガバナンスと株式会社の機関設計	〔テキスト第4章第1節〕 ・コーポレートガバナンス ・株主総会 ・機関設計のルール
第7回	株主総会の意義と招集	〔テキスト第4章第2節〕 ・株主総会の役割 ・株主総会の招集 ・株主提案権
第8回	株主総会の運営	〔テキスト第4章第2節〕 ・株主の議決権 ・株主総会の議事運営 ・株主総会の決議 ・総会検査役
第9回	瑕疵ある株主総会決議	〔テキスト第4章第2節〕 ・株主総会決議取消しの訴え ・株主総会決議無効確認・不存在確認の訴え ・訴えの利益に関する問題
第10回	株式会社の取締役の地位と権限	〔テキスト第4章第3節〕 ・株式会社の「業務執行の決定」「業務の執行」 ・取締役の地位 ・社外取締役

第11回　取締役会と代表取締役　〔テキスト第4章第3節〕
・取締役会設置会社／非設置会社
・取締役会の権限
・取締役会設置会社の代表取締役／業務執行取締役

第12回　監査役・監査役会　〔テキスト第4章第5節〕
・監査役の地位
・監査役の権限
・監査役会の役割

第13回　監査等委員会設置会社・指名委員会等設置会社　〔テキスト第4章第7～8節〕
・監査等委員会設置会社の各機関の役割
・指名委員会等設置会社の各機関の役割

第14回　春学期のまとめ
・株主の法的地位
・株式会社のガバナンス（コーポレートガバナンス）

第15回　取締役と会社の利害対立局面　〔テキスト第4章第3節〕
・競業避止義務
・利益相反取引規制
・報酬規制

第16回　取締役の一般的義務　〔テキスト第4章第3節〕
・取締役の善管注意義務
・取締役の忠実義務

第17回　株式会社の役員等の責任　〔テキスト第4章第9節〕
・役員等の任務懈怠責任
・役員等の対第三者責任

第18回　会社業務の適正を確保するための株主権行使　〔テキスト第4章第9節〕
・株主代表訴訟
・違法行為差止請求権
・検査役選任請求権

第19回　株式会社の計算と株主への分配　〔テキスト第5章〕
・会計帳簿と計算書類
・資本金／準備金／剰余金
・剰余金の配当
・会社による自己の株式の取得
・分配可能額規制

第20回　株式の発行　〔テキスト第6章第1・2節・第3章第5節〕
・自己資本の調達
・募集株式の発行
・株式発行数の調整

第21回　新株予約権　〔テキスト第6章第3節〕
・新株予約権の意義
・新株予約権の発行
・新株予約権の行使と消滅

第22回　株式・新株予約権の発行における瑕疵　〔テキスト第6章第2節・第3節〕
・株式発行無効の訴え／自己株式処分無効の訴え
・募集株式発行等の差止め

第23回　会社の買収　〔テキスト第9章第1～2節〕
・会社の買収の意義
・株式公開買付
・第三者割当増資
・キャッシュ・アウト

第24回　敵対的買収と防衛策　〔テキスト第9章第5節〕
・取締役会による防衛策
・事前警告型防衛策
・ブルドックソース事件

第25回　株式会社の設立　〔テキスト第7章〕
・発起設立と募集設立
・設立の手続
・発起人の行為と「設立中の会社」
・会社設立の瑕疵

第26回　組織再編の全体像　〔テキスト第9章第3節〕
・合併
・会社分割
・株式交換
・株式移転
・株式交付

第27回　組織再編の手続　〔テキスト第9章第3節〕
・組織再編契約（計画）
・事前開示
・株主総会と反対株主の株式買取請求権
・組織再編と債権者
・組織再編の無効

第28回　秋学期のまとめ
・株式会社の役員等の責任
・コーポレートファイナンス
・会社の買収と組織再編

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・「会社法入門」（2単位）が履修済みであることを前提として講義を進める。
・民法の総則、担保物権、債権総論、契約総則について、ひととおり勉強しておくことが望ましい。
・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は4時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田中亘『会社法［第5版］』（東京大学出版・2025年）

【参考書】
別冊ジュリスト254号「会社法判例百選〔第4版〕」（有斐閣・2021年）
山下友信・神田 秀樹（編著）「商法判例集 第9版」（有斐閣・ 2023年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験の成績（90％）
小テスト・リポートの提出状況／質問による授業への貢献などの平常点（10％）

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
リアルタイム・オンライン授業（ZoomまたはWebex使用）とオンデマンド授業（動画配信とPDF等による配布資料との併用）とを受講できる情報機器。

【その他の重要事項】
上記指定テキストの他、最新の六法を毎回必ず用意すること。
==========
★「最新の」というところが大事です。電子デバイスで利用できる六法もありますが、今のところ定期試験で「六法参照可」の場合、紙媒体の六法しか参照は許可されませんので、普段から印刷された紙版の六法の利用に慣れておくという意味でも、安くないうえに重くてどうも恐縮ですが、紙媒体の六法の利用を強くお勧めします。

【Outline (in English)】
(Course outline)
This course deals with the major legal issues regarding types of business companies, incorporation of Kabusiki Kaisha (joint stock companies), corporate governance, corporate finance, and mergers and acquisitions.
(Learning Objectives)
At the end of the course, students are expected to be able to provide a basic explanation of the system of corporate law relating to the status of shareholders and the operation of the business of a stock company.
(Learning activities outside of the classroom)
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content
(Grading Criteria /Policies)
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 90%、in class contribution: 10%

LAW200AB（法学 / law 200）

会社法

伊藤　雄司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律3年A-G・法律2・4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、会社に関わる法制度を取り扱うものである。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組を解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。

【到達目標】
株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本講義では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、基本的に講義形式で行う。受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	会社法総論①	・会社法の歴史 ・会社法の基本構造
第2回	会社法総論②、会社法総則	・会社の意義 ・会社法総則
第3回	株式①	・株式の意義、内容
第4回	株式②	・種類株式
第5回	株式③	・株式の流通 ・株主の権利行使
第6回	機関総説	・機関の意義 ・機関設計
第7回	株主総会①	・株主総会の権限 ・株主総会の議事
第8回	株主総会②	・株主総会決議の瑕疵
第9回	役員の選解任	・役員の意義 ・役員の選解任
第10回	取締役・代表取締役、非取締役会設置会社	・取締役の地位、権限
第11回	取締役会	・取締役会の権限 ・取締役会決議の瑕疵
第12回	監査役・監査役会	・監査役・監査役会の権限
第13回	役員の責任	・会社に対する責任 ・第三者に対する責任 ・代表訴訟
第14回	監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社	・監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社のシステム
第15回	春学期のまとめ	・第１４回までの講義内容のまとめ
第16回	募集株式の発行等①	・新株発行規制の概要
第17回	募集株式の発行等②	・新株発行の瑕疵
第18回	新株予約権①	・新株予約権の意義 ・新株予約権の発行規制
第19回	新株予約権②	・新株予約権の機能 ・新株予約権発行の瑕疵
第20回	計算①	・計算書類の意義
第21回	計算②	・計算書類の確定
第22回	組織再編①	・組織再編概論
第23回	組織再編②	・組織再編の手続き
第24回	組織再編③	・利害関係者の保護
第25回	持分会社	・各種の持分会社
第26回	設立	・設立の意義、概要
第27回	社債	・社債の意義
第28回	秋学期まとめ	・まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義の前にテキスト及び関連条文に目を通しておくこと。予習・復習に4時間程度を充てることが望まれる。

【テキスト（教科書）】
笠原武朗ほか『NBS会社法』(日本評論社、2021)
神作裕之ほか『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣、2021)

【参考書】
神田秀樹『会社法』(弘文堂)

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績(100％)によって行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
This lecture deals with the legal system related to companies. The objective of this lecture is to enable students to understand the basic structure of corporate law and the basic principles for coordinating the interests of parties related to companies. Students are expected to attend this lecture and devote 4 hours to self-study. Grading will be based solely on the results of a final examination.

LAW200AB（法学 / law 200）

会社法

伊藤　雄司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、会社に関わる法制度を取り扱うものである。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組を解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。

【到達目標】
株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本講義では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、基本的に講義形式で行う。受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	会社法総論①	・会社法の歴史 ・会社法の基本構造
第2回	会社法総論②、会社法総則	・会社の意義 ・会社法総則
第3回	株式①	・株式の意義、内容
第4回	株式②	・種類株式
第5回	株式③	・株式の流通 ・株主の権利行使
第6回	機関総説	・機関の意義 ・機関設計
第7回	株主総会①	・株主総会の権限 ・株主総会の議事
第8回	株主総会②	・株主総会決議の瑕疵
第9回	役員の選解任	・役員の意義 ・役員の選解任
第10回	取締役・代表取締役、非取締役会設置会社	・取締役の地位、権限
第11回	取締役会	・取締役会の権限 ・取締役会決議の瑕疵
第12回	監査役・監査役会	・監査役・監査役会の権限
第13回	役員の責任	・会社に対する責任 ・第三者に対する責任 ・代表訴訟
第14回	監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社	・監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社のシステム
第15回	春学期のまとめ	・第１４回までの講義内容のまとめ
第16回	募集株式の発行等①	・新株発行規制の概要
第17回	募集株式の発行等②	・新株発行の瑕疵
第18回	新株予約権①	・新株予約権の意義 ・新株予約権の発行規制
第19回	新株予約権②	・新株予約権の機能 ・新株予約権発行の瑕疵
第20回	計算①	・計算書類の意義
第21回	計算②	・計算書類の確定
第22回	組織再編①	・組織再編概論
第23回	組織再編②	・組織再編の手続き
第24回	組織再編③	・利害関係者の保護
第25回	持分会社	・各種の持分会社
第26回	設立	・設立の意義、概要
第27回	社債	・社債の意義
第28回	秋学期まとめ	・まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義の前にテキスト及び関連条文に目を通しておくこと。予習・復習に4時間程度を充てることが望まれる。

【テキスト（教科書）】
笠原武朗ほか『NBS会社法』(日本評論社、2021)
神作裕之ほか『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣、2021)

【参考書】
神田秀樹『会社法』(弘文堂)

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績(100％)によって行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
This lecture deals with the legal system related to companies. The objective of this lecture is to enable students to understand the basic structure of corporate law and the basic principles for coordinating the interests of parties related to companies. Students are expected to attend this lecture and devote 4 hours to self-study. Grading will be based solely on the results of a final examination.

LAW300AB（法学 / law 300）

金融商品取引法Ⅰ

田中　綾

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
株式の取引などの金融商品取引の意義およびその法規制の必要性と概要等について理解することにより、企業を取り巻く法環境について問題を防止・解決するための基礎知識を身につけることを目標とする。

【到達目標】
金融商品取引に関する法の基礎知識を習得し、全体構造を理解する。金融商品取引に関する専門用語や法の趣旨・規範等を理解・説明でき、問題とその対策等を把握する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
・金融商品取引法に加えて、関連する会社法等の基礎知識等についても、時間が許す範囲で説明する。
・授業は、基本的に講義形式で行う。
・対面講義（14回中7回以上が対面で行われる講義）を原則とするが、履修者数やコロナの感染状況・政府や大学側の方針変更等によっては、オンライン講義に変更になることがある。また、数回オンライン授業を行う可能性がある（日程等は未定）。
・各回の講義形態・授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。
・講義資料の共有、授業に関する連絡等は、学習支援システムを通じて行う予定である。
・質問応答は、メールまたはサーバー等のITツールを用いて質問を集約して、類似の質問をまとめた上で、原則、授業中に返答することを検討している。質問方法に変更等がある場合は、授業または学習支援システムで連絡する。具体的な質問方法は初回イントロダクションで説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の運営方法等
第2回	資金調達の方法	資金調達の方法としてどのようなものがあるかを説明する
第3回	会社の種類等	会社の種類等の次回以降の講義内容を理解するために必要な基礎知識について説明する
第4回	金融商品市場の基本的な仕組み等	金融商品市場の基本的な仕組み等の次回以降の講義内容を理解するために必要な基礎知識について説明する
第5回	金融商品取引法等の概要	金商法や会社法の目的・概要
第6回	金融商品取引法の適用範囲	有価証券・デリバティブ取引
第7回	有価証券の取引方法等	有価証券取引の仕組み等について説明する
第8回	企業内容等に関する開示規制	開示規制の概要
第9回	企業内容等に関する開示規制（発行開示規制）	発行開示規制の概要 発行開示規制が必要となる場合（募集・売出し）
第10回	企業内容等に関する開示規制（発行開示規制）	有価証券届出書等
第11回	企業内容等に関する開示規制（継続開示規制）	継続開示制度の概要 継続開示書類（有価証券報告書等）
第12回	企業内容等に関する開示規制（継続開示規制）	継続開示書類続き
第13回	企業内容等に関する開示規制	開示情報の正確性を確保するための制度 虚偽の情報開示を行なった者の責任
第14回	企業内容等に関する開示規制	虚偽の情報開示を行なった者の責任の続き 以上は予定です。多少前後します。発展的な内容等は後ろの方の回に回すことがあります。 時間が余った場合は株式や資金調達等の金融商品取引と関連する会社法等の講義かこれまでの復習等を行います。 授業計画に変更がある場合には、講義または学習支援システムで連絡します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の予習と復習時間は、各回予習1時間復習3時間以上を標準とする。

【テキスト（教科書）】
初回講義にて説明する。
現在のところ以下を予定している。
近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法」(成文堂)
開講時最新版を推奨する。

【参考書】
初回講義にて説明する。
現在のところ以下を予定している。
飯田秀総「金融商品取引法 (ライブラリ現代の法律学 B 16)」(新世社)
神田秀樹・神作裕之編「金融商品取引法判例百選」(有斐閣) 等
開講時最新版を推奨する。

【成績評価の方法と基準】
定期テスト100%で評価することを原則とする。
コロナ感染状況や履修者数等により、成績評価方法が変更になる可能性があるが、その場合は授業でまたは学習支援システムから連絡する。

【学生の意見等からの気づき】
開講初年度のためなし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやzoom等にネットーワーク経由でアクセスできるパソコンまたはpad等の情報機器

【その他の重要事項】
会社法もしくは会社法入門の講義を受講することが望ましい。

【Outline (in English)】
This course provides an overview of the current legal system and practical issues regarding Financial Instruments and Exchange Act. This course will be taught in Japanese.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination(100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

金融商品取引法Ⅱ

田中　綾

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
株式の取引などの金融商品取引の意義およびその法規制の必要性と概要等について理解することにより、企業を取り巻く法環境について問題を防止・解決するための基礎知識を身につけることを目標とする。

【到達目標】
金融商品取引に関する法の基礎知識を習得し、全体構造を理解する。金融商品取引に関する専門用語や法の趣旨・規範等を理解・説明でき、問題とその対策等を把握する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
・金融商品取引法に加えて、関連する会社法等の基礎知識等についても、時間が許す範囲で説明する。
・授業は、基本的に講義形式で行う。
・対面講義（14回中7回以上が対面で行われる講義）を原則とするが、履修者数やコロナの感染状況・政府や大学側の方針変更等によっては、オンライン講義に変更になることがある。また、数回オンライン授業を行う可能性がある（日程等は未定）。
・各回の講義形態・授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。
・講義資料の共有、授業に関する連絡等は、学習支援システムを通じて行う予定である。
・質問応答は、メールまたはサーバー等のITツールを用いて質問を集約して、類似の質問をまとめた上で、原則、授業中に返答することを検討している。質問方法に変更等がある場合は、授業または学習支援システムで連絡する。具体的な質問方法は初回イントロダクションで説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の運営方法等
第2回	企業支配に関する開示制度	公開買付規制（公開買付けの概要・強制的公開買付け）
第3回	企業支配に関する開示制度	公開買付規制（公開買付けの開示規制等）
第4回	企業支配に関する開示制度	大量保有報告制度
第5回	企業支配に関する開示制度	委任状勧誘規制
第6回	不公正な取引の規制	包括的規定・インサイダー取引規制等
第7回	不公正な取引の規制	インサイダー取引規制等
第8回	不公正な取引の規制	相場操縦等
第9回	資金調達等	株式や募集株式の発行等の概要・手続等の金融商品の取引と関連する会社法等の制度について説明する
第10回	資金調達等	募集株式の発行等の瑕疵等の金融商品の取引と関連する会社法等の制度について説明する
第11回	資金調達等	新株予約権の概要等の金融商品の取引と関連する会社法等の制度について説明する
第12回	資金調達等	新株予約権の発行手続等の関連する会社法等の制度について説明する
第13回	資金調達等	新株予約権の発行の瑕疵等の関連する会社法等の制度について説明する
第14回	資金調達等	社債等の関連する会社法等の制度について説明するか、または、これまでの復習等を行う。 以上は予定です。多少前後します。発展的な内容等は後ろの方の回に回すことがあります。授業計画に変更がある場合には、講義または学習支援システムで連絡します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の予習と復習時間は、各回予習1時間復習3時間以上を標準とする。

【テキスト（教科書）】
初回講義にて説明する。
現在のところ以下を予定している。
近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法」(成文堂)
開講時最新版を推奨する。

【参考書】
初回講義にて説明する。
現在のところ以下を予定している。
飯田秀総「金融商品取引法 (ライブラリ現代の法律学 B 16)」(新世社)
神田秀樹・神作裕之編「金融商品取引法判例百選」(有斐閣) 等
開講時最新版を推奨する。

【成績評価の方法と基準】
定期テスト100%で評価することを原則とする。
コロナ感染状況や履修者数等により、成績評価方法が変更になる可能性があるが、その場合は授業でまたは学習支援システムから連絡する。

【学生の意見等からの気づき】
開講初年度のためなし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやzoom等にネットーワーク経由でアクセスできるパソコンまたはpad等の情報機器

【その他の重要事項】
会社法もしくは会社法入門の講義を受講することが望ましい。
金融商品取引法Ⅰを履修していることを前提として授業を行う。金融商品取引法Ⅰの未履修者に対して特段のフォローは行わないため、未履修者は教科書等で自習が必要である。

【Outline (in English)】
This course provides an overview of the current legal system and practical issues regarding Financial Instruments and Exchange Act. This course will be taught in Japanese.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination(100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

金融商品取引法Ⅰ

田中　綾

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
株式の取引などの金融商品取引の意義およびその法規制の必要性と概要等について理解することにより、企業を取り巻く法環境について問題を防止・解決するための基礎知識を身につけることを目標とする。

【到達目標】
金融商品取引に関する法の基礎知識を習得し、全体構造を理解する。金融商品取引に関する専門用語や法の趣旨・規範等を理解・説明でき、問題とその対策等を把握する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
・金融商品取引法に加えて、関連する会社法等の基礎知識等についても、時間が許す範囲で説明する。
・授業は、基本的に講義形式で行う。
・対面講義（14回中7回以上が対面で行われる講義）を原則とするが、履修者数やコロナの感染状況・政府や大学側の方針変更等によっては、オンライン講義に変更になることがある。また、数回オンライン授業を行う可能性がある（日程等は未定）。
・各回の講義形態・授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。
・講義資料の共有、授業に関する連絡等は、学習支援システムを通じて行う予定である。
・質問応答は、メールまたはサーバー等のITツールを用いて質問を集約して、類似の質問をまとめた上で、原則、授業中に返答することを検討している。質問方法に変更等がある場合は、授業または学習支援システムで連絡する。具体的な質問方法は初回イントロダクションで説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の運営方法等
第2回	資金調達の方法	資金調達の方法としてどのようなものがあるかを説明する
第3回	会社の種類等	会社の種類等の次回以降の講義内容を理解するために必要な基礎知識について説明する
第4回	金融商品市場の基本的な仕組み等	金融商品市場の基本的な仕組み等の次回以降の講義内容を理解するために必要な基礎知識について説明する
第5回	金融商品取引法等の概要	金商法や会社法の目的・概要
第6回	金融商品取引法の適用範囲	有価証券・デリバティブ取引
第7回	有価証券の取引方法等	有価証券取引の仕組み等について説明する
第8回	企業内容等に関する開示規制	開示規制の概要
第9回	企業内容等に関する開示規制（発行開示規制）	発行開示規制の概要 発行開示規制が必要となる場合（募集・売出し）
第10回	企業内容等に関する開示規制（発行開示規制）	有価証券届出書等
第11回	企業内容等に関する開示規制（継続開示規制）	継続開示制度の概要 継続開示書類（有価証券報告書等）
第12回	企業内容等に関する開示規制（継続開示規制）	継続開示書類続き
第13回	企業内容等に関する開示規制	開示情報の正確性を確保するための制度 虚偽の情報開示を行なった者の責任
第14回	企業内容等に関する開示規制	虚偽の情報開示を行なった者の責任の続き 以上は予定です。多少前後します。発展的な内容等は後ろの方の回に回すことがあります。 時間が余った場合は株式や資金調達等の金融商品取引と関連する会社法等の講義かこれまでの復習等を行います。 授業計画に変更がある場合には、講義または学習支援システムで連絡します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の予習と復習時間は、各回予習1時間復習3時間以上を標準とする。

【テキスト（教科書）】
初回講義にて説明する。
現在のところ以下を予定している。
近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法」(成文堂)
開講時最新版を推奨する。

【参考書】
初回講義にて説明する。
現在のところ以下を予定している。
飯田秀総「金融商品取引法 (ライブラリ現代の法律学 B 16)」(新世社)
神田秀樹・神作裕之編「金融商品取引法判例百選」(有斐閣) 等
開講時最新版を推奨する。

【成績評価の方法と基準】
定期テスト100%で評価することを原則とする。
コロナ感染状況や履修者数等により、成績評価方法が変更になる可能性があるが、その場合は授業でまたは学習支援システムから連絡する。

【学生の意見等からの気づき】
開講初年度のためなし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやzoom等にネットーワーク経由でアクセスできるパソコンまたはpad等の情報機器

【その他の重要事項】
会社法もしくは会社法入門の講義を受講することが望ましい。

【Outline (in English)】
This course provides an overview of the current legal system and practical issues regarding Financial Instruments and Exchange Act. This course will be taught in Japanese.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination(100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

金融商品取引法Ⅱ

田中　綾

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
株式の取引などの金融商品取引の意義およびその法規制の必要性と概要等について理解することにより、企業を取り巻く法環境について問題を防止・解決するための基礎知識を身につけることを目標とする。

【到達目標】
金融商品取引に関する法の基礎知識を習得し、全体構造を理解する。金融商品取引に関する専門用語や法の趣旨・規範等を理解・説明でき、問題とその対策等を把握する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
・金融商品取引法に加えて、関連する会社法等の基礎知識等についても、時間が許す範囲で説明する。
・授業は、基本的に講義形式で行う。
・対面講義（14回中7回以上が対面で行われる講義）を原則とするが、履修者数やコロナの感染状況・政府や大学側の方針変更等によっては、オンライン講義に変更になることがある。また、数回オンライン授業を行う可能性がある（日程等は未定）。
・各回の講義形態・授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。
・講義資料の共有、授業に関する連絡等は、学習支援システムを通じて行う予定である。
・質問応答は、メールまたはサーバー等のITツールを用いて質問を集約して、類似の質問をまとめた上で、原則、授業中に返答することを検討している。質問方法に変更等がある場合は、授業または学習支援システムで連絡する。具体的な質問方法は初回イントロダクションで説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の運営方法等
第2回	企業支配に関する開示制度	公開買付規制（公開買付けの概要・強制的公開買付け）
第3回	企業支配に関する開示制度	公開買付規制（公開買付けの開示規制等）
第4回	企業支配に関する開示制度	大量保有報告制度
第5回	企業支配に関する開示制度	委任状勧誘規制
第6回	不公正な取引の規制	包括的規定・インサイダー取引規制等
第7回	不公正な取引の規制	インサイダー取引規制等
第8回	不公正な取引の規制	相場操縦等
第9回	資金調達等	株式や募集株式の発行等の概要・手続等の金融商品の取引と関連する会社法等の制度について説明する
第10回	資金調達等	募集株式の発行等の瑕疵等の金融商品の取引と関連する会社法等の制度について説明する
第11回	資金調達等	新株予約権の概要等の金融商品の取引と関連する会社法等の制度について説明する
第12回	資金調達等	新株予約権の発行手続等の関連する会社法等の制度について説明する
第13回	資金調達等	新株予約権の発行の瑕疵等の関連する会社法等の制度について説明する
第14回	資金調達等	社債等の関連する会社法等の制度について説明するか、または、これまでの復習等を行う。 以上は予定です。多少前後します。発展的な内容等は後ろの方の回に回すことがあります。授業計画に変更がある場合には、講義または学習支援システムで連絡します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の予習と復習時間は、各回予習1時間復習3時間以上を標準とする。

【テキスト（教科書）】
初回講義にて説明する。
現在のところ以下を予定している。
近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法」(成文堂)
開講時最新版を推奨する。

【参考書】
初回講義にて説明する。
現在のところ以下を予定している。
飯田秀総「金融商品取引法 (ライブラリ現代の法律学 B 16)」(新世社)
神田秀樹・神作裕之編「金融商品取引法判例百選」(有斐閣) 等
開講時最新版を推奨する。

【成績評価の方法と基準】
定期テスト100%で評価することを原則とする。
コロナ感染状況や履修者数等により、成績評価方法が変更になる可能性があるが、その場合は授業でまたは学習支援システムから連絡する。

【学生の意見等からの気づき】
開講初年度のためなし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやzoom等にネットーワーク経由でアクセスできるパソコンまたはpad等の情報機器

【その他の重要事項】
会社法もしくは会社法入門の講義を受講することが望ましい。
金融商品取引法Ⅰを履修していることを前提として授業を行う。金融商品取引法Ⅰの未履修者に対して特段のフォローは行わないため、未履修者は教科書等で自習が必要である。

【Outline (in English)】
This course provides an overview of the current legal system and practical issues regarding Financial Instruments and Exchange Act. This course will be taught in Japanese.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination(100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

経済法Ⅰ

青柳　由香

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。
講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。

【到達目標】
独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　経済法Ⅰおよび経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。
　経済法Ⅰでは、独占禁止法による規制のうち「不当な取引制限」及び「私的独占」について学習する。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。
本講義は教室における対面での開講を原則とする。講義形式でレジュメに沿って授業を進める。受講生の発言を求める場面がある。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等について回答することでフィードバックを図る。
数回オンライン授業を行う可能性がある（日程等は未定）。また、ゲストスピーカーを迎えて授業を行うことも予定している。いずれも、日程や実施方法については授業等で周知する。ゲストスピーカー回の日程によって、授業計画にずれが生じる可能性があることを承知されたい。ゲストスピーカー回については、相手方の都合により実現できない可能性もある。何らかの事情でやむなくゲストスピーカーを迎えることがかなわない場合には、通常の授業を行う。
また、成績評価の対象となる課題・小テストを何回か課すことを予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	総論(1)	独占禁止法の目的および体系
第2回	独占禁止法の沿革（1）	戦前の経済体制や戦後の独占禁止法の導入
第3回	独占禁止法の沿革（2）	独禁法導入にかかる理論的説明、導入後の運用の状況
第4回	独占禁止法のエンフォースメント（1）	組織・行政手続き
第5回	独占禁止法のエンフォースメント（2）	行政上の効果（排除措置命令・課徴金・リニエンシー制度）
第6回	独占禁止法のエンフォースメント（3）	民事・刑事上の効果、独禁法の実務
第7回	不当な取引制限（1）	概観、事業者概念
第8回	不当な取引制限（2）	行為要件、競争の実質的制限
第9回	不当な取引制限（3）	事例（1）価格カルテルの事例を扱う。
第10回	不当な取引制限（4）	事例（2）入札談合等の事例を扱う。
第11回	私的独占（1）	概観、行為要件
第12回	私的独占（2）	事例（1）支配型私的独占の事例を扱う。
第13回	私的独占（3）	事例（2）排除型私的独占の事例を扱う。
第14回	独禁法の実務	ゲスト講師による実務経験に基づく独禁法運用の実情

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は計4時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
以下のいずれかを教科書として用意すること。版に注意すること。
①★推奨★岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第9版補訂、2022年）2970円
または
②白石忠志『独禁法講義』（有斐閣、第11版、2025年3月）2530円

【参考書】
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第2版）』（有斐閣、2017年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験80％、平常点20％。
期末試験は持ち込み不可を予定している（事例問題、論述問題等を予定）。
小さな課題と小テストを課す可能性がある。また毎回の授業ではリアクションペーパーの提出を求める。これらはいずれも平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
授業のありかたは、おおむね好評だった。ゲストスピーカーによる講義は受講生に好評であるので、継続することとしたい。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料を「学習支援システム」において共有する。また、数回オンライン授業を実施する可能性がある。PC やタブレット等の必要な機器を用意されたい。

【その他の重要事項】
独占禁止法の基本的な内容について、経済法Ⅰ（春学期）及び経済法Ⅱ（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。独占禁止法の全範囲について基本的な内容を学習したいと考える学生には、春学期・秋学期あわせて履修することを推奨する。
経済法Ⅲでは、独禁法の先端分野を扱うので、発展的な内容に関心をもつ学生は、さらに継続して履修されたい。また、企業規制の法律学Ⅰでは経済法のうち事業法にあたる分野を中心に扱っている。これも合わせて履修すると経済法全体に対する理解が広がるだろう。

【Outline (in English)】
(1)Course Outline
This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.
(2)Learning Objectives
Acquiring basic concepts of antitrust law.
Understanding sufficiently the mechanism by which competition is restricted in the market due to restrictive competition actions by business operators.
Understanding the nature and necessity of "fair competition" in business activities.
(3)Learning Activities Outside of Classroom
Review the textbook, reference books, and lecture materials after the lecture. Students are expected to obtain information on recent cases from newspapers and other sources. The standard preparation and review time for this class is 4 hours for each class.

(4)Grading Criteria /Policy
70%for the final exam and 30%for others.
In the final exam, students are not allowed to bring in references.
Small assignments and quizzes may be required. In addition, a reaction paper will be required in each class. All of these will be subject to the above "30%".

LAW200AB（法学 / law 200）

経済法Ⅱ

渡邉　昭成

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。
講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正で自由な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。
　経済法Ⅰおよび経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。この講義（経済法Ⅱ）では、独占禁止法による規制のうち「不公正な取引方法」について学ぶ。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。

【到達目標】
独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本講義は教室における対面での開講を原則とする。講義形式でレジュメに沿って授業を進める。受講生の発言を求める場面がある。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等について回答することでフィードバックを図る。
数回オンライン授業を行う可能性がある（日程等は未定）。また、ゲストスピーカーを迎えて授業を行うことも予定している。いずれも、日程や実施方法については授業等で周知する。ゲストスピーカー回については、相手方の都合により実現できない可能性もある。ゲストスピーカー回の日程によって、授業計画にずれが生じる可能性があることを承知されたい。また何らかの事情でやむなくゲストスピーカーを迎えることがかなわない場合には、通常の授業を行う。
また、成績評価の対象となる課題・小テストを何回か課すことを予定している。
本講義では、経済法Iを履修済みで、独占禁止法についてかなりの知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Iの未履修者に対して、経済法Iの範囲について個別の対応はしない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロ、不公正な取引方法（1）	不公正な取引方法の概要
第2回	不公正な取引方法（2）	不公正な取引方法の位置づけ
第3回	不公正な取引方法（3）	公正競争阻害性
第4回	不公正な取引方法（4）	取引拒絶の概要
第5回	不公正な取引方法（5）	取引拒絶の事例
第6回	不公正な取引方法（6）	抱合せの概要
第7回	不公正な取引方法（7）	抱合せ行為の事例
第8回	不公正な取引方法（8）	再販売価格維持行為
第9回	不公正な取引方法（9）	再販売価格維持行為の事例
第10回	不公正な取引方法（10）	再販売価格維持行為の事例
第11回	不公正な取引方法（11）	優越的地位の濫用
第12回	不公正な取引方法（12）	優越的地位の濫用
第13回	不公正な取引方法（13）	日本における実務の状況
第14回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
以下のいずれかを教科書として用意すること。版に注意すること。
①★推奨★岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第9版補訂、2022年）2970円
または
②白石忠志『独禁法講義』（有斐閣、第 11 版、2025 年 3 月刊行予定）2530 円

【参考書】
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第2版）』（有斐閣、2017年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験 70 %、平常点 30 %。
期末試験は持ち込み不可を予定している（事例問題、論述問題等を予定）。
小さな課題と小テストを課す可能性がある。また毎回の授業ではリアクションペーパーの提出を求める。これらはいずれも平常点の対象とする。
＊2024年9月19日AM8:50変更
期末試験は、期末試験期間に実施する。

【学生の意見等からの気づき】
授業のありかたに対しては、おおむね好評だったのではないか。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。ゲストスピーカーは受講生に好評だったので継続することにしている。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料を学習支援システムを通じて共有する。また、数回オンライン授業を実施する可能性がある。PCやタブレット等の必要な機器を用意されたい。

【その他の重要事項】
独占禁止法の基本的な内容について、経済法Ⅰ（春学期）及び経済法Ⅱ（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。経済法Ⅱ（秋学期）は、経済法I（春学期）の講義内容の学習を通じて独占禁止法について十分な知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Iの未履修者に対して、経済法Iの範囲について個別の対応はしない。

【Outline (in English)】
(1)Course Outline
This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.
(2)Learning Objectives
Acquiring basic concepts of antitrust law.

Understanding sufficiently the mechanism by which competition is restricted in the market by restrictive competition actions of business operators.
Understanding the nature and necessity of "fair competition" in business activities.
(3)Learning Activities Outside of Classroom
Review the textbook, reference books, and lecture materials after the lecture. Students are expected to obtain information on recent cases from newspapers and other sources. The standard preparation and review time for this class is 4 hours for each class.
(4)Grading Criteria /Policy
70%for the final exam and 30%for others.
In the final exam, students are not allowed to bring in references.
Small assignments and quizzes may be required. In addition, a reaction paper will be required in each class. All of these will be subject to the above "30%".

LAW200AB（法学 / law 200）

商法総則・商行為法Ⅰ

椽川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
商法と会社法によって規整されているものは、私法上の権利義務関係、すなわち本来は民法によって規整されるはずの生活関係です。そこで疑問となるのは「なぜ民法の他にわざわざ商法や会社法といった法律が制定されたのか？」ということですね。この疑問に対して、商法や会社法がその適用対象としている人（法人も含む）や組織のもつ特徴に視点をあてて疑問への答を探ろう、ということがこの講義のテーマとなります。
(1)まず、民法と比較しながら、商法という法分野（注：法分野としての商法は、「商法」という名称の法律も含みますが、それよりももっと広い概念で、例えば「会社法」も法分野としての商法に含まれます）にはどのような特色があるのかについて学びます。その際に重要になる法概念が「商人」及び「商行為」です。この2つの概念については、法律上の厳密な定義がありますから、この定義をしっかり覚え身に付けることが、この講義の第1関門になります。
(2)次に、「企業」という概念について学びます。これは「商人」とは異なり、厳密な法的定義のない言葉ですが、商法を学ぶ際に鍵となる概念です。やや抽象的な議論になりがちなところですが、現実にある様々な形態・業態の企業をイメージしながら考えていきましょう。
(3)次に企業の営みであり、また企業の組織そのものを指す言葉でもある「営業」「事業」についての商法・会社法上の規定と、その意義について学びます。ここら辺から本格的に判例についても言及していきます。予め読んでおいて欲しい判例は事前に示しますので、講義当日には指定された判例の全文を手元に置いて講義を聞くようにして下さい。
(4)次に、「営業」「事業」と不可分の関係にある「商号」について学びます。併せて「営業所」「支店」「商業帳簿」など、企業の物的設備に関する規整も学びましょう。
(5)企業の人的設備と言われる「使用人」についての規定も学びます。民法の「代理」についての定めの特則になる部分ですので、民法における代理に関する諸規定も併せて復習しながら考えていきます。
(6)商業登記に関する規整を検討します。同じ登記でも不動産登記とは大きく異なる制度ですので、混乱しないようについてきて下さい。
(7)最後に商取引の分野における民法とは異なる商法の規律について検討します。
なお、本講義は『裁判と法コース』および『企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）』に属します。

【到達目標】
商法及び会社法の「総則」部分および商法の「商行為」に置かれている条文が、実際にどのような場面で、どのような規範として適用されることになるのかを理解することです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形態で行います。
対面授業です。ただし、都合によりオンライン授業（動画配信）とする場合があります。その場合には予めHoppiiのメッセージ機能等を通じてお知らせします。
また、1時限目の授業であることから、授業に参加できなかった受講者のために授業の録画を動画配信します。（動画配信はあくまでも救済のためのものですので、録画に失敗した場合などには、改めて授業動画を提供することはいたしません。）
本シラバスだけではなく、各回の授業用のレジュメや参考資料を配付して理解の助けとなるようにします。資料等は学習支援システム（WebClass）の【教材】機能を利用して、極力事前配付します。授業外や課題に関連する質問については、授業（配信動画を含む）の中でフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	開講にあたって・商法とは何か	講義の進め方と全体像／民法と規整範囲が重なる商法・会社法が制定されなければならないのは何故なのかを考える。
第2回	商人と商行為	「商人」及び「商行為」の法律上の定義について学ぶ。
第3回	民法と商法の関係	商法1条の「商事」とは何を指すかについて、商的色彩説と企業法説とを紹介しながら、民法と商法の異同とその関係を考える。〔テキスト第1章〕
第4回	客観的意義における営業・事業	譲渡の対象となる営業・事業とは何か。営業譲渡・事業譲渡の要件及び効果はどのようになっているかを検討する。〔テキストpp.33-38〕
第5回	営業譲渡・事業譲渡（1）	営業譲渡の意義・譲渡人の法定責任・譲受人の法定責任〔テキストpp.43-48〕
第6回	営業譲渡・事業譲渡（2）	営業譲受人の法定責任・詐害営業譲渡〔テキスト pp.43-49〕
第7回	商号の保護と名板貸責任	商号の意義、商号権の侵害と商号権侵害に関する救済方法、他人に商号使用を許諾した場合(名板貸）に生じ得る責任について学ぶ。〔テキスト第3章・第7章〕
第8回	商業使用人	支配人など商業使用人の資格と権限及び義務、表見支配人の行為に関する営業主の責任について学ぶ。〔テキストpp.75-90、第8章〕
第9回	商業登記	商業登記の意義・商業登記の公示力〔テキスト第5章〕
第10回	悪意擬制説・不実登記	表見支配人制度と商業登記の関係・不実登記の効力〔テキスト第8章・第9章〕
第11回	商事代理	商事代理における非顕名主義・商事代理における本人の死亡〔テキストpp.191-197〕
第12回	商事担保	多数債務者・保証人間の関係の特則／商事留置権／流質契約〔テキスト第11章〕
第13回	商事売買	商事売買に関する特則〔テキスト第12章〕
第14回	総まとめ	第13回までの論点で論じ足りなかった点や判例解説の補足 全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・民法のなかでも、法律行為（特に代理）、債権譲渡、債務不履行責任については、ひととおりは学修してあることが望ましい。
・受講者はテキストの該当部分を事前に一読しているということを前提として講義を進めます。
・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおいて下さい。できれば解説部分にも目を通しておいていただければ更に講義内容についての理解が深まります。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
大塚英明ほか『商法総則・商行為法〔第4版〕』（有斐閣アルマ・2023年）

【参考書】
神作裕之ほか『商法判例百選』別冊ジュリスト243号(有斐閣・2019年)

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
・法律学科の専門科目ですから言うまでもないことですが、商法・会社法だけでなく他の法令も登載されている六法を常に参照可能な状態で用意しておいて下さい。
・六法は(a)最新の条文が反映され、(b)講義中に口頭で指示される指定条文を素早く一覧できるものを使用して下さい。（a・bの２条件を満たしていれば紙に印刷されたものである必要はありませんが、教壇から見ていると、スマホで条文を引いている方の中には、指定の条文に辿り着くのにかなり時間がかかっている方が多いようです。課金を厭わず学修するために最適な六法を利用して下さい。）
・なお、定期試験では印刷された六法以外の参照は禁止されます。

【Outline (in English)】
【Course outline 】
Participants in this course will learn about the following legal issues; the definition of a merchant, business transfer, trade name, commercial registration, commercial agency, commercial sales and purchases, and commercial collateral.
【Learning Objectives 】
At the end of the course, students are expected to grasp the rules of commercial transactions, contrasting them with the rules of civil law.
【Learning activities outside of classroom 】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours understanding the course content.
【Grading Criteria /Policy 】
Your grade in the class will be decided based on the term-end examination（100％）.

LAW300AB（法学 / law 300）

手形法・小切手法

橡川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
手形や小切手は企業間の取引における決済と金融の手段として長らく使われてきた法的な技術ですが、情報技術を利用した決済手段の多様化や、リスク評価手法が洗練されたことによる企業への資金供給ルートの拡大により、近年では存在感が薄れてきています。しかしながら、そうした新しい決済・金融手段においても、手形や小切手が提供してきた法的技術が形を変えて利用されています。本講義は、そのような決済・金融についての法技術と、それが実際に利用された場合に生じる種々の法的問題について考えていきます。「手形法・小切手法」という標題は、いわばそうした法的問題の代表例であって、本講義はより幅広く、モバイル決済や暗号資産など、現代的な決済取引に関する法の現状を取り上げて論じていきたいと考えています。

【到達目標】
〔春学期〕手形法・小切手法が提供してきた基本的な法原則の内容を理解すること。
〔秋学期〕現代の決済システムの運用上生じる法的問題の所在を理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
(1) 講義形態で行います。事前に指定された教科書の該当箇所を読んできていることを前提として、ポイントを絞った解説をします。
(2) 対面授業（14回以上を教室での対面授業で実施）とします
(3) 教科書や講義の内容の理解度を確認する目的で、Hoppiiの学習支援システム(WebClass)を利用した事前または事後の小テストを随時実施します。
※授業外や課題に関連する質問については、授業の中でフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	民法と「有価証券法理」	この授業について 手形・小切手の使い方 私法上の「有価証券」と手形・小切手
第2回	決済証券の経済的機能	決済システムの中で機能する手形・小切手 信用の道具として機能する手形
第3回	手形関係と実質関係	約束手形当事者の法律関係 手形関係と実質関係
第4回	手形・小切手の無因性	手形関係の無因性 実質関係が手形関係に及ぼす影響
第5回	手形行為	法律行為と手形行為 手形行為の無因性・文言性・要式性 手形客観解釈の原則
第6回	約束手形の振出	約束手形要件 要件欠缺手形
第7回	裏書と裏書連続	裏書の要件と効果 裏書の連続 形式的資格
第8回	手形行為と署名	署名の意義 法人署名 他人名義の署名
第9回	善意取得・善意支払	形式的資格と善意取得 形式的資格と善意支払
第10回	手形行為の性質	交付欠缺 契約説か創造説か 権利外観理論
第11回	手形行為と民法総則・商法総則	手形行為と意思表示の瑕疵 無権限の者による手形行為 名板貸と手形行為
第12回	電子記録債権	電子記録債権法 「でんさい」における電子記録債権
第13回	手形・小切手の喪失対策	除権決定手続 小切手の静的安全保護制度
第14回	春学期のまとめ	春学期のまとめ 授業中に触れなかった重要判例についての補足
第15回	手形・小切手関係と原因関係の精算	原因関係と手形関係 無効な証券による決済と利得の精算
第16回	手形抗弁の制限	手形抗弁とは 物的抗弁と人的抗弁 手形法17条の意義
第17回	手形所持人に対する人的抗弁と物的抗弁	物的抗弁 原因関係上の抗弁 融通手形の抗弁
第18回	手形所持人に対する様々な原因関係上の抗弁	戻裏書 後者の抗弁 二重無権の抗弁
第19回	決済システムと多様な支払手段	様々な支払手段と決済システム 決済システムと種々のリスク
第20回	預金振込	預金振込の仕組み 預金取引と銀行間資金決済システム
第21回	預金者の決定	定期預金の預金者 普通預金の預金者
第22回	誤振込	誤振込みの法律関係 誤振込みによる預金の成立 振込み取引の「無因性」
第23回	でんさいネット	でんさいネットの概要 でんさいネット当事者の法律関係
第24回	一括決済	一括決済システム 一括決済システムの法リスク
第25回	銀行振込以外の資金移動手段	出資法・銀行法・資金決済法 資金移動業に関する規制
第26回	電子マネー・クレジットカード	電子マネー決済の法的構造 クレジットカード決済の法的構造 電子マネー・クレジットカードに関する法規制
第27回	暗号資産	暗号資産の定義 暗号資産交換業
第28回	総まとめ	秋学期のまとめ 全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・民法総則と債権総則に該当する部分については履修済みであることが望ましい。
・予め指定された判例がある場合には、最低でも下記【参考書】欄に挙げた「手形小切手判例百選」の当該判例部分については目を通しておくこと。できれば判決全文を持って講義に臨むことが望ましい。
・本授業の準備・復習時間は、各4時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
早川徹『基本講義　手形法小切手法〔第2版〕』（新世社・2019年）
小塚壮一郎・森田果『支払決済法〔第3版〕』（商事法務・2018年）

【参考書】
別冊ジュリスト「手形小切手判例百選(第7版)」（有斐閣・2014年）
堀　天子『実務解説 資金決済法〔第5版〕』（商事法務・2022年）

中島真志＝宿輪 純『決済システムのすべて〔第3版〕』（東洋経済新報社・2013年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験(100%)
〔ただし、質問等での授業への貢献や、小テストを実施した場合に成績が優れていた者については、その評価を定期試験の得点に加味する。〕

【学生の意見等からの気づき】
（特になし。）

【Outline (in English)】
（Course outline）
This course deals with the legal principles of negotiable instruments from the perspective of payment systems law.
（Learning Objectives）
At the end of the course, students are expected to acquire a basic knowledge of negotiable instruments law, and of legal relations regarding the operation of payment systems.
（Learning activities outside of the classroom）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content
（Grading Criteria /Policies）
The final grade will be calculated according to the term-end examination (100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

保険法Ⅰ

潘　阿憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
保険法Ⅰは、2010年から施行された「保険法」のうち総則と損害保険契約を対象とするものです。保険は、リスク移転の仕組みであり、学生の皆さんも含め、ほとんどすべての人は何らかの形で保険によるリスク移転のメリットを受けていると言えます。この講義は、このように我々の日常生活に不可欠なリスク移転の仕組みに係る法律関係を対象とするもので、多くの学生の受講を歓迎します。

【到達目標】
この授業の到達目標は、リスク移転の仕組みに係わる法律関係、すなわち各種の「保険に係る契約」＝保険契約の内容を正確に理解し習得することです。将来、保険の実務に従事する際の専門的知識のみならず、万が一火災等の不慮の事故に遭遇した場合の権利義務関係の処理に使える知識を習得することが狙いです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、講義形式で行う。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	春学期授業の全体的な説明および教科書等の説明など
第2回	保険制度	保険の仕組みなどの説明
第3回	保険契約と保険契約の当事者、関係者	保険契約の種類と各種の保険契約の特徴
第4回	損害保険契約の成立と効力（1）	損害保険の概念、保険事故、保険価額、保険金額
第5回	損害保険契約の成立と効力（2）	被保険者利益、告知義務
第6回	損害保険契約の成立と効力（3）	第三者のためにする損害保険契約
第7回	損害保険契約の成立と効力（4）	超過保険、保険価額の減少、危険の減少
第8回	損害保険契約に基づく保険給付（1）	損害防止義務と損害発生の通知義務
第9回	損害保険契約に基づく保険給付（2）	保険者免責
第10回	損害保険契約に基づく保険給付（3）	支払保険金の算定
第11回	損害保険契約に基づく保険給付（4）	保険代位
第12回	損害保険契約に基づく保険給付（5）	責任保険契約と火災保険契約に基づく保険給付
第13回	損害保険契約の終了（1）	終了原因、保険契約者による任意解除
第14回	損害保険契約の終了（2）	危険増加による解除

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講生は、予習のうえ、毎週1回の講義に出席すること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
潘阿憲『保険法概説〔第2版〕』（2018年、中央経済社）

【参考書】
山下友信＝竹濱修ほか著『保険法第４版』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績（１００％）により、評価します。

【学生の意見等からの気づき】
とくになし。

【Outline (in English)】
This lecture is to study of Insurance Contract Law in Japan.The goals of this course are to understand how the insurance law works.Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination(100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

保険法Ⅱ

潘　阿憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
保険法Ⅱは、2010年から施行された「保険法」のうち、生命保険契約および傷害疾病損害保険契約を取り上げ、それぞれの保険契約の特徴と内容を正確に理解し習得することです。保険は、リスク移転の仕組みであり、学生の皆さんも含め、ほとんどすべての人は何らかの形で保険によるリスク移転のメリットを受けていると言えます。この講義は、このように我々の日常生活に不可欠なリスク移転の仕組みに係る法律関係を対象とするもので、多くの学生の受講を歓迎します。

【到達目標】
この授業の到達目標は、リスク移転の仕組みに係わる法律関係、すなわち各種の「保険に係る契約」＝保険契約の内容を正確に理解し習得することです。将来、保険の実務に従事する際の専門的知識のみならず、万が一火災等の不慮の事故に遭遇した場合の権利義務関係の処理に使える知識を習得することが狙いです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、講義形式で行う。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	生命保険契約の内容	生命保険契約の保険事故と保険金額
第2回	生命保険契約の成立と効力（1）	契約の成立と責任開始
第3回	生命保険契約の成立と効力（2）	告知義務制度の内容
第4回	生命保険契約の成立と効力（3）	第三者のためにする生命保険契約
第5回	生命保険契約に基づく保険給付（1）	保険者免責
第6回	生命保険契約に基づく保険給付（2）	生命保険契約上の権利の処分と差押え
第7回	生命保険契約に基づく保険給付（3）	特別受益の持ち戻し遺留分減殺
第8回	生命保険契約の終了（1）	・保険契約者による任意解除 ・危険増加による解除 ・重大事由解除
第9回	生命保険契約の終了（2）	・被保険者の解除請求に基づく解除
第10回	傷害疾病定額保険契約（1）	傷害疾病定額保険契約の概要
第11回	傷害疾病定額保険契約（2）	傷害保険契約の保険給付事由その1
第12回	傷害疾病定額保険契約（3）	傷害保険契約の保険給付事由その2
第13回	傷害疾病定額保険契約（4）	疾病保険の特徴とその内容
第14回	傷害疾病定額保険契約（5）	契約前発病不担保条項とその問題点

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講生は、予習のうえ、毎週1回の講義に出席すること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
潘阿憲『保険法概説〔第2版〕』（2018年、中央経済社）

【参考書】
山下友信＝竹濱修ほか著『保険法第４版』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績（１００％）により、評価します。

【学生の意見等からの気づき】
とくになし。

【Outline (in English)】
This lecture is to study of Insurance Contract Law in Japan.The goals of this course are to understand how the insurance law works.Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination (100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

経済法Ⅲ

青柳　由香

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法、および同法と関連する法制度との交錯領域等や、発展・先端的な論点を取り上げる。講義を通じて、独占禁止法の発展的な内容を理解し、複雑な経済事象を背景とする事業活動における「公正で自由な競争」のあり方について多面的に検討する。
※本講義では、経済法Ⅰを履修してすでに独禁法の知識を得ていることを前提とする。したがって、経済法Ⅰを未履修の者は登録すべきではない。注意されたい。なお、経済法Ⅱと並行して履修することは想定している。

【到達目標】
独占禁止法のより先端的な内容について、各領域における特徴を理解する。特に以下の領域。
（1）知的財産権と独占禁止法
（2）著作物再販
（3）デジタルエコノミー
（4）独占禁止法と労働法の交錯

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
教場での対面授業を原則としつつ、数回オンライン授業を実施する可能性を予定している。授業実施方法が授業計画とは異なる場合は、授業内および学習支援システム Hoppiiを通じて周知する。
授業では、配布するレジュメにそって講義を行う。講義では、事例等を用いて説明すると。事実関係の図などを板書するので、PC 等で講義ノートを作成する受講生は、素早く作図することが可能なタブレット、あるいは紙のノートなどを携帯されたい。
オンライン授業では、リアルタイム・オンライン授業、あるいはオンデマンド・オンライン授業を行う（未定）。オンライン授業を実施する場合、事前に授業およびHoppii等を通じて日時・方法について周知する。
いずれの授業形式においても、受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。これに基づいて、授業中にフィードバックを行う。またレポート課題を複数課すことを予定している。
また、ゲストスピーカーを迎える授業を 1 回開催することを予定している。実施の有無、実施の詳細については、授業内および学習支援システム Hoppii を通じて周知するので注意されたい。ゲストスピーカー回の日程によって、授業計画にずれが生じる可能性があることを承知されたい。また何らかの事情でやむなくゲストスピーカーを迎えることがかなわない場合には、通常の授業を行う。
※本講義では、受講者が経済法Ⅰを履修済みで、独占禁止法についてかなりの知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。経済法Ⅱとの並行しての履修は許容される。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロ	独占禁止法の確認、現代的な問題の所在。
第2回	知的財産権と独禁法（1）	独禁法と適用除外制度の概要、21条に基づく適用除外
第3回	知的財産権と独禁法（2）	知的財産権が関与する事例
第4回	知的財産権と独禁法（3）	知的財産権が関与する事例
第5回	知的財産権と独禁法（4）	著作物再販
第6回	知的財産権と独禁法（5）	新聞特殊指定
第7回	知的財産権と独禁法（6）	その他の論点
第8回	デジタル・エコノミーと独占禁止法（1）	デジタル・エコノミーの概要
第9回	デジタル・エコノミーと独占禁止法（2）	事例の検討
第10回	デジタル・エコノミーと独占禁止法（3）	事例の検討
第11回	デジタル・エコノミーと独占禁止法（4）	労働法と独禁法（スケジュールが前後する可能性がある）
第12回	デジタル・エコノミーと独占禁止法（5）	プラットフォーム規制の動向等
第13回	ビジネスを規制する法制度に関する実務	実務の動向
第14回	まとめ	本講義で取り上げたテーマに共通の問題等の検討および課題について講評等を通じて、全体的な理解を深める。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で取り上げた事例を、授業後に再度読み、理解を深めてほしい。また、新聞などを通じて最新の独禁法の運用動向に触れるようにされたい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
レポートを作成する際に、教科書が必要になるので購入すること。購入する場合には版に注意。
岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第9版補訂、2022）
※過去に経済法Ⅰまたは経済法Ⅱを受講した際に用意した独占禁止法の教科書が数年内のものであれば足りるので、新たに購入する必要はない。ただし、近年の事例・法改正（特に手続法）に対応していないことに注意されたい。

【参考書】
授業中に指示する。ウェブ上の資料等を活用したい。

【成績評価の方法と基準】
レポート課題70％、平常点30％。
レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパー等を通じて授業の在り方について様々なコメントを受けた。おおむね好評であった。全体のスタイルは継続しつつ、事例・図・資料等を活用してさらに理解を促すような授業を行いたい。

【学生が準備すべき機器他】
六法、ないし独禁法と関連する法律の条文を毎回用意されたい。オンラインで授業を実施する可能性があるので、PCやタブレットなどの機材を用意されたい。

【その他の重要事項】
本講義では、少なくとも経済法Ⅰを履修済みで、すでに独禁法の基礎的な知識を得ていることを前提として実施する。経済法Ⅱは受講済みであることが望ましくはあるものの、本講義と並行しても受講できるように思われる。

【Outline (in English)】
(1)Course Outline

Economic law is an academic concept that includes multiple laws to develop and maintain economic order in the markets. This lecture will focus on the antitrust law, which is the core of the economic law, and the area where the law intersects with the related legal systems.
Through lectures, students will understand the evolution of the Antimonopoly Act, and will consider "fair competition" in the context of complex and dynamic economy from various aspects.
(2)Learning Objectives
Understand the characteristics of the advanced themes of antitrust law in each area. In particular, the following areas.
(a) Intellectual property rights and antitrust law
(b) Resale price maintenance of copyrighted works
(c) Extraterritorial application
(d) Digital Economy
(3)Learning Activities Outside of Classroom
Students are encouraged to review the cases discussed in class after class to deepen their understanding. Also, it is encouraged to keep abreast of the latest trends regarding the application of antitrust laws through newspapers and other media. The standard preparation and review time for this class is 4 hours.
(4)Grading Criteria /Policy
70%for the assignments and 30%for participation and others.
Several report assignments will be given. Reaction papers will be required in class and they are subject to class participation grades(30%).

LAW300AB（法学 / law 300）

企業規制の法律学Ⅰ

青柳　由香

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、公益事業などを対象とする事業規制（事業法等）について、その規制のあり方や意義等を扱う。電気通信、運輸、エネルギー事業等の公益事業は、国民にとってきわめて身近であり、日常的に利用し、また料金の支払いを行っているものである。公益サービス等を通じて国民生活を支える各種事業が、どのように規律されているかを理解することにより、市場経済にありながらも、完全な自由競争に委ねられず、国家の介入を受ける形で事業が実施されていること、それにより安定的なサービス供給等が可能となっていることについて理解を深める。（公益事業以外の産業であっても、事業に対する規制を受ける事業分野を取り上げることがある。）
個別の事業法として、本年度は、特に航空法と放送法を取り上げる。なお、いわゆる事業法は講学上の経済法に含まれる重要な法制である。本講義において事業法を学ぶことにより、経済法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとあわせて広く経済法に関する知見を得ることが可能となる。

【到達目標】
以下の理解を得ることを目標とする。
（1）事業法の運用と機能の外観
（2）市場経済における規制の役割

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で授業を行う。論点ごとに可能であれば事例を扱うことによって理解を深める。事例の検討等において学生の挙手や発言を求めることがある。積極的な参加を歓迎する。
教場での対面授業を原則としつつ、数回オンライン授業を実施する可能性を予定している。オンライン授業を実施する場合、日程や実施方法については授業とHoppii等で周知する。
いずれの授業形式においても、受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等に対して回答することでフィードバックを図る。積極的に質問や意見等を提示されたい。
複数回の課題を予定している。レジュメと参考資料を適宜配布する。
またゲストスピーカーを迎えて実施する対面授業を予定している。
講義計画の記載の都合上、最終回に記載しているが、講師とのスケジュール調整により授業期間のどこかで実施する。実施予定日は授業等を通じて周知する。講師の都合により、オンラインリアルタイムへの変更、開催の取りやめ（その場合には通常の授業を実施する）の可能性がある。
また、成績評価の対象となる課題・小テストを何回か課すことを予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロ	市場経済における規制の役割
第2回	歴史的沿革	戦時経済統制法から現代までの規制の沿革
第3回	法制度における位置づけ	事業法の法的性質
第4回	規制の策定過程	政策過程、形式
第5回	事業法	事業法総論
第6回	規制類型（1）	参入・退出規制
第7回	規制類型（2）	料金規制
第8回	規制類型（3）	その他のタイプの規制
第9回	料金規制	料金規制の概要、問題点
第10回	事業別分野の法制度1	航空法1
第11回	事業別分野の法制度2	航空法2
第12回	事業別分野の法制度3	放送法1
第13回	事業別分野の法制度4	放送法2、その他
第14回	企業規制と実務	企業規制に関する実務の状況

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
特に授業後の復習をされたい。また、公益事業等に関する新聞記事などに触れてほしい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
適宜資料等を配布する。

【参考書】
授業中に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
レポート課題70％、平常点30％。
レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。また、具体的な事例や近時の動向等、受講生の関心に沿った授業の実施を心がけたい。

【Outline (in English)】
(1)Course Outline
This lecture will cover business regulations especially for public utilities. Utilities, such as telecommunications, transportation, and energy, are very familiar to people's life. We use them on a daily basis, and pay for them. We will learn how the various businesses are regulated,and why businesses are not entrusted to complete free competition and receive state intervention, despite being in a market economy. Also, business
sectors subject to regulations besides so called utilities may be covered in the lecture.
Business regulations are an important legal system
included in the economic law. Through this lecture, attedants will gain broader
understanding of so called economic law along with other courses titled economic law I, II,
III.
(2)Learning Objectives
The course objective is to gain an understanding of the following;
(a) The appearance of the operation and function of business law
(b) The role of regulation in a market economy
(3)Learning Activities Outside of Classroom
Students are encouraged to review the cases discussed in class after class to deepen their understanding. Also, it is encouraged to keep abreast of the latest trends regarding the application of antitrust laws through newspapers and other media. The standard preparation and review time for this class is 4 hours.
(4)Grading Criteria /Policy
70%for the assignments and 30%for participation and others.
Several report assignments will be given. Submission of the reaction papers will
be required in class and they are subject to class participation grades(30%).

LAW200AB（法学 / law 200）

民事手続法入門

安西　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続のなかから、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の基礎を理解する。
本科目は、入門として全てのコースに配置される。

【到達目標】
・具体的な民事紛争に対処するイメージをもちながら、訴え提起の準備から始まり、権利の実現に至るまでの一連の手続の流れを理解することができる。
・民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続として、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の意義・目的、流れ、仕組みを理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民事紛争は、いつ何をきっかけに生じるかわからない。例えば、交通事故にあい、治療費がかかったが、加害者が損害を賠償してくれない、アルバイト先が給料を払わないといったことは、学生の皆さんのまわりでも起こりうることである。
本講義では、民事紛争を処理・解決するために用意されている様々な手段・手続の中から、裁判所で行われる訴訟手続を中心に扱う。具体的な事例を想定しながら、できる限り実際の紛争処理の流れに沿って解説していく。
授業外での質問には個別に対応するほか、必要に応じて、授業中に共有してコメントする。課題についてのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて、授業中に行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	民事手続法の世界へようこそ	ガイダンス
第2回	民事紛争と民事手続法	民事紛争を解決するために利用することができる手続を概観する。
第3回	民事裁判の特徴と概要	裁判所の組織、管轄、裁判官・書記官・弁護士など法廷の人々、民事裁判の大まかな流れを扱う。
第4回	訴え提起の準備／民事保全	訴えを提起する前に行われる準備、民事保全手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第5回	訴えの提起	訴えの提起、当事者を扱う。
第6回	訴えの種類と利益／訴訟物	給付・確認・形成の訴えの内容とそれぞれの利益、訴訟物の意義を扱う。
第7回	審理	審理、弁論主義、釈明権、口頭弁論の意義と内容を扱う。
第8回	争点整理手続	争点整理手続の意義・目的、種類と内容を扱う。
第9回	証拠調べ／証拠の収集	証拠、証明責任、証拠調べ、証拠の収集のために使われる手続を扱う。
第10回	訴訟の終了・判決	当事者による訴訟の終了、判決の意義と効力について扱う。
第11回	民事執行手続の概要	民事執行手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第12回	不動産執行	不動産執行の手続の流れを扱う。
第13回	動産執行・債権執行	動産執行・債権執行の手続の流れを扱う。
第14回	総括	第13回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、講義で配布するレジュメを基に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・安西ほか『民事訴訟法・第3版』有斐閣ストゥディア2023(4刷2024年)
（下記の参考書のうち②をテキストとして使用しても良い）
毎回事前にテキストの参照箇所を示したレジュメを配布する予定。また、必要な資料等はレジュメに記載する。六法を持参し適宜参照できるようにすること。

【参考書】
民事訴訟の流れを理解するために早い時期に一読をお勧めするもの
①福永有利=井上治典『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣、2016年）
いわゆる民事手続法全般を網羅的に扱っているもの
②井上治典編『ブリッジブック民事訴訟法・第3版』（信山社、2022年）
③中野貞一郎『民事裁判入門〔第3版補訂版〕』（有斐閣、2012年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験100％

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
This course deals with the procedures, principles, and rules that courts in Japan use to resolve civil disputes. We will focus primarily on Civil procedure law and Debtor-creditor law.
Students are expected to understand the procedures, principles, and rules that courts in Japan use to resolve civil disputes. Before/after each class, students will e expected to spend 4 hours to understand the course content.
Grading will be decided based on the final examination 100%.

LAW300AB（法学 / law 300）

民事訴訟法 I

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は，具体的な民事紛争を念頭に置きながら，民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか，民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか，また，具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」，「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・第1審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し，かつ，個々の規律を条文に即して説明することができる。
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について，条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
・各回の講義の初めに，前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて，全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事紛争解決制度としての民事訴訟 民事訴訟審理の基本構造と基本概念	ガイダンスを行った後，民事訴訟制度の全体像及びその基本構造について概観する。
第2回	訴えの提起（1）その1	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物・請求の客観的併合
第3回	訴えの提起（1）その2	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物・請求の客観的併合
第4回	訴えの提起（2）その1	訴訟要件，訴えの利益
第5回	訴えの提起（2）その2	訴訟要件，訴えの利益
第6回	訴えの提起（3）	当事者，当事者の確定
第7回	訴えの提起（4）	当事者能力，訴訟能力
第8回	訴えの提起（5）	訴訟上の代理，法人等の代表者
第9回	訴えの提起（6）	当事者適格，第三者の訴訟担当
第10回	訴えの提起（7）	裁判所・裁判官，管轄
第11回	訴えの提起（8）	訴え提起の効果（送達を含む），二重起訴禁止
第12回	口頭弁論（1）	口頭弁論の意義及びその必要性，口頭弁論における諸原則
第13回	口頭弁論（2）	弁論主義①（総論，第1テーゼ）
第14回	口頭弁論（3）	弁論主義②（第2テーゼ，裁判上の自白）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示は，初回講義冒頭のガイダンスで行うほか，各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関しては，「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。
・なお，本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・教科書として，山本弘ほか『民事訴訟法（アルマシリーズ）』（有斐閣，第4版，2023年）を指定します。

【参考書】
＜入門書＞
・伊藤眞『民事訴訟法への招待』（有斐閣，2022年）
○また，本講義を受講するに当たり，下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを« 強く » 推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ，小説仕立ての入門書です。
・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣，2016年）
・山本和彦『よくわかる民事裁判〔第4版〕』（有斐閣，2023年）
＜本格的な体系書として＞
・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂，第6版，2019年）
・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣，第8版，2023年）
＜各テーマに関する詳細な検討について＞
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣，第2版補訂版，2013年）
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣，第2版補訂版，2014年）
＜判例集＞　下記のいずれか1冊を持っておくことをお薦めします。
・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣，第2版補訂，2010年）
・高田裕成ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣，第6版，2023年）
・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務，2015年）
・山本和彦『最新重要判例250 民事訴訟法』（弘文堂，2022年）

【成績評価の方法と基準】
・成績評価は，リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は，「学習支援システム」において提示します。
　なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
-This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.
-The goals of this course are to
(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.
-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
-Your overall grade in the class will be decided based on the following ;
Term-end examination: 70%and Mid-term report : 30%

LAW300AB（法学 / law 300）

民事訴訟法Ⅱ

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は，具体的な民事紛争を念頭に置きながら，民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか，民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか，また，具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」，「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・第1審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し，かつ，個々の規律を条文に即して説明することができる。
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について，条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
・各回の講義の初めに，前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて，全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事訴訟審理の基本構造と基本概念の復習（「民事訴訟法Ⅰ」の学修内容の確認）	ガイダンスを行った後，「民事訴訟法Ⅰ」における学修内容を踏まえて，改めて民事訴訟手続の基本構造について確認を行う。
第2回	口頭弁論（４）	口頭弁論における当事者の行為，訴えの変更・反訴，共同訴訟・独立訴訟参加・補助参加
第3回	口頭弁論（５）	裁判所による口頭弁論の指揮，釈明権・釈明義務
第4回	口頭弁論（６）	口頭弁論期日の実施とその準備，争点整理手続，送達
第5回	口頭弁論（７）	証拠調べ（証拠法）総論
第6回	口頭弁論（８）その１	証拠調べ各論
第7回	口頭弁論（８）その２	証拠調べ各論
第8回	口頭弁論（９）	自由心証主義，証明責任
第9回	終局判決による訴訟の終結（１）	判決の種類，判決の成立・確定，処分権主義
第10回	終局判決による訴訟の終結（２）その１	確定判決の効力：既判力
第11回	終局判決による訴訟の終結（２）その２	確定判決の効力：既判力
第12回	終局判決による訴訟の終結（２）その３	確定判決の効力：既判力 訴訟承継との比較
第13回	裁判によらない訴訟の終結	訴訟上の和解，請求の認諾・放棄，訴えの取下げ
第14回	上訴，非常救済手続	控訴，上告，抗告，特別上訴，再審

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示は，初回講義冒頭のガイダンスで行うほか，各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関しては，「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。
　なお，本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・教科書として，山本弘ほか『民事訴訟法（アルマシリーズ）』（有斐閣，第4版，2023年）を指定します。

【参考書】
＜入門書＞
・伊藤眞『民事訴訟法への招待』（有斐閣，2022年）
○また，本講義を受講するに当たり，下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを« 強く » 推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ，小説仕立ての入門書です。
・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣，2016年）
・山本和彦『よくわかる民事裁判〔第4版〕』（有斐閣，2023年）
＜本格的な体系書として＞
・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂，第6版，2019年）
・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣，第8版，2023年）
＜各テーマに関する詳細な検討について＞
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣，第２版補訂版，2013年）
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣，第２版補訂版，2014年）
＜判例集＞　下記のいずれか1冊を持っておくことをお薦めします。
・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣，第2版補訂，2010年）
・高田裕成ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣，第6版，2023年）
・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務，2015年）
・山本和彦『最新重要判例250 民事訴訟法』（弘文堂，2022年）

【成績評価の方法と基準】
・成績評価は，リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は，「学習支援システム」において提示します。
・なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline (in English)】
-This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.
-The goals of this course are to
(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.
-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
-Your overall grade in the class will be decided based on the following ;
Term-end examination: 70%and Mid-term report : 30%

LAW300AB（法学 / law 300）

民事執行法Ⅰ

廣尾　勝彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では，まず，民事執行法（昭和５４年３月３０日法律第４号）が規定する「強制執行」について，その総論部分の要点を解説する。つぎに，民事保全法（平成１年１２月２２日法律第９１号）が規定する「民事保全」について，その概要を解説する。
民事執行法と民事保全法は，「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし，「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は，民事執行法が規定する「強制執行」の総論部分の要点と民事保全法が規定する「民事保全」の概要を正確に理解した学生を育成することである。

【到達目標】
本授業の到達目標は，民事執行法との関係では，①強制執行の意義・種類，②債務名義，③執行文，④強制執行の開始要件，⑤強制執行の停止・取消，⑥執行機関，⑦違法執行と不当執行，⑧執行異議と執行抗告，⑨請求異議の訴え，⑩第三者異議の訴えの要点について，民事保全法との関係では，⑪民事保全の意義・種類，⑫保全命令手続，⑬保全執行の概要について，書面または口頭ですべて正確に説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業はテキストと六法を参照しながら講義形式で実施する。
なお，課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	まず授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。 つぎに民事執行と民事保全の意義について説明する。
第2回	強制執行総論①	強制執行の意義・種類について，その要点を説明する。
第3回	強制執行総論②	債務名義について，その要点を説明する。
第4回	強制執行総論③	執行文について，その要点を説明する。
第5回	強制執行総論④	強制執行の開始要件について，その要点を説明する。
第6回	強制執行総論⑤	強制執行の停止・取消について，その要点を説明する。
第7回	強制執行総論⑥	執行機関について，その要点を説明する。
第8回	強制執行総論⑦	違法執行と不当執行について，その要点を説明する。
第9回	強制執行総論⑧	執行異議と執行抗告について，その要点を説明する。
第10回	強制執行総論⑨	請求異議の訴えについて，その要点を説明する。
第11回	強制執行総論⑩	第三者異議の訴えについて，その要点を説明する。
第12回	民事保全概論①	民事保全の意義・種類について，その概要を説明する。
第13回	民事保全概論②	保全命令の発令手続について，その概要を説明する。
第14回	民事保全概論③	保全執行について，その概要を説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業時間外の学習としては，六法を参照しながらテキストを何度も繰り返して読む。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第７版〕』（有斐閣、2024年）

【参考書】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第３版〕』（有斐閣、2020年）
高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第２版〕』（商事法務、2017年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績（１００％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline (in English)】
【Course outline】
In this class, the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained first. Next, the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act (Act No. 91 of December 22, 1989) will be explained.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to understand the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act and the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act correctly.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on the term-end examination (100%) .

LAW300AB（法学 / law 300）

民事執行法Ⅱ

廣尾　勝彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では，民事執行法（昭和５４年３月３０日法律第４号）が規定する「強制執行」について，その各論部分の要点を解説する。
民事執行法は，「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし，「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は，民事執行法が規定する「強制執行」の各論部分について，その要点を正確に理解した学生を育成することである。

【到達目標】
本授業の到達目標は，①金銭執行（金銭債権の実現を目的とする強制執行）と②非金銭執行（非金銭債権の実現を目的とする強制執行）について，それぞれの要点を書面または口頭ですべて正確に説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業はテキストと六法を参照しながら講義形式で実施する。
なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	まず、授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。 つぎに，強制執行の意義・種類について説明する。
第2回	金銭執行①	不動産執行（執行方法と執行機関）について，その要点を説明する。
第3回	金銭執行②	第2回に続き，不動産執行（不動産の強制競売の開始）について，その要点を説明する。
第4回	金銭執行③	第3回に続き，不動産執行（不動産の売却の準備）について，その要点を説明する。
第5回	金銭執行④	第4回に続き，不動産執行（不動産の売却の条件）について，その要点を説明する。
第6回	金銭執行⑤	第5回に続き，不動産執行（不動産の売却）について，その要点を説明する。
第7回	金銭執行⑥	第6回に続き，不動産執行（不動産の売却代金の配当等）について，その要点を説明する。
第8回	金銭執行⑦	第7回に続き，不動産執行（不動産の強制管理）について，その要点を説明する。
第9回	金銭執行⑧	動産執行について，その要点を説明する
第10回	金銭執行⑨	債権執行（金銭債権の差押え）について，その要点を説明する。
第11回	金銭執行⑩	第10回に続き，債権執行（金銭債権の換価）について，その要点を説明する。
第12回	金銭執行⑪	第11回に続き，債権執行（少額訴訟債権執行等）について，その要点を説明する。
第13回	非金銭執行①	非金銭執行（種類と代替執行）について，その要点を説明する。
第14回	非金銭執行②	第13回に続き，非金銭執行（間接強制と意思表示の擬制）について，その要点を説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業時間外の学習としては，六法を参照しながらテキストを何度も繰り返して読む。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第７版〕』（有斐閣、2024年）

【参考書】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第３版〕』（有斐閣、2020年）
高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第２版〕』（商事法務、2017年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績（１００％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline (in English)】
【Course outline】
In this class, the main points of the special parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained .
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to understand the main points of the special parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act correctly.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on the term-end examination (100%) .

LAW300AB（法学 / law 300）

破産法 I

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義では，倒産法，倒産処理法と呼ばれる法分野のうち，清算型手続の基本法である破産法に関する手続的規律を中心に学修します。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」，「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・法的倒産手続の概要を説明できるとともに，特に破産手続に関する基本概念及び規律について理解し，条文に即して具体的な事例を元に基本概念・規律について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
・各回の講義の初めに，前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて，全体に対してフィードバックを行います。
・なお，この講義では破産法における破産手続に関する規律を中心に扱い，いわゆる倒産実体法の分野については「破産法II」の講義で扱います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス（講義の進め方等) 「倒産」の定義―社会経済現象としての「倒産」と法制度としての「倒産」 倒産処理法制の目的と機能―なぜ倒産処理法制が必要なのか？	ガイダンスを行った上で，「倒産」という概念，法的整理と私的整理の区別，清算型倒産手続と再建型倒産手続の特徴について説明をします。 社会において倒産処理法制が必要とされる理由を具体例に即して検討し，その目的と機能について説明をします。
第2回	破産手続・再生手続の概要	具体的に，破産手続及び再生手続の全体の流れについて概観します。
第3回	破産手続の開始―破産手続開始決定手続（1）	破産手続開始段階の手続を概観するとともに，破産手続開始の要件，破産手続開始の効果，そして手続開始前の保全措置について説明をします。
第4回	破産手続の開始―破産手続開始決定手続（2）：破産手続開始の原因	破産手続開始の要件，特に破産手続開始の原因である支払不能・債務超過概念について説明をします。
第5回	破産手続における破産者，裁判所，破産管財人及び破産財団（1）：破産者，裁判所，破産管財人	破産手続において登場する利害関係人及び機関として，破産者，裁判所，破産管財人及び破産財団について説明をします。
第6回	破産手続における破産者，裁判所，破産管財人及び破産財団（2）：破産財団	破産財団の意義及び範囲等に関する規律について説明をします。
第7回	破産手続における債権の処遇―破産債権，財団債権，取戻権（1）：破産債権の要件	破産債権の概念とその要件，種類について説明をします。
第8回	破産手続における債権の処遇―破産債権，財団債権，取戻権（2）：財団債権，取戻権	財団債権の概念とその処遇，種類について，さらに取戻権について説明をします。
第9回	破産債権の届出・調査・確定	破産債権の届出・調査・確定に関する手続について説明をします。
第10回	係属中の手続関係の処理	破産手続開始時において係属している各手続（訴訟手続，強制執行手続等）の処理に関する規律について説明をします。
第11回	破産債権に対する配当 破産手続の終了	破産債権に対する配当の種類や手続について説明をします。 破産手続の終了に関する規律について説明をします。
第12回	破産手続における免責・復権―債務者の経済生活の再生へ（1）	個人債務者に関する免責制度の理念，免責手続に関する規律，復権制度について説明をします。
第13回	破産手続における免責・復権―債務者の経済生活の再生へ（2）	特に免責許可の要件（免責不許可事由）及び非免責債権の種類について説明をします。
第14回	倒産処理手続の選択―破産手続か再生手続か	倒産処理を選択するにあたり、特に再生手続と比較しつつ、破産手続の特徴について検討し、全体のまとめとします。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示は，初回ガイダンスで行うほか，各回の講義の進行に応じて行います。
・予習用教材及び講義ノートにおいて下記の参考書の該当箇所を指摘します。したがって，各自の予習復習の際にしっかりと読み込んでおくことが受講学生には求められます。

【テキスト（教科書）】
・教科書として，杉本和士ほか『倒産法（LEGAL QUEST シリーズ)』（有斐閣，2024年）を指定します。

【参考書】
＜入門書＞
倉部真由美ほか『倒産法（有斐閣ストゥディア)』（有斐閣，2018年）
山本和彦『倒産処理法入門』（有斐閣、第6版、2024年）
＜判例集＞
松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第6版〕』（別冊ジュリスト252号）（有斐閣、2021年）
＜その他、詳しく調べるための参考書として＞
伊藤眞『破産法・民事再生法』（有斐閣、第5版、2022年）
伊藤眞ほか『条解破産法』（弘文堂、第3版、2020年）

【成績評価の方法と基準】
・成績評価は，リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は，「学習支援システム」において提示します。
　なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
・直近の担当科目ではないため、なし。

【Outline (in English)】
-This course introduces the principles of insolvency law to students taking this course.
-The goals of this course are to

(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of insolvency law.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.
-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
-Your overall grade in the class will be decided based on the following ; Term-end examination: 70%and Mid-term report : 30%

LAW300AB（法学 / law 300）

破産法Ⅱ

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義では，倒産法，倒産処理法と呼ばれる法分野のうち，清算型手続の基本法である破産法における実体的規律について，再建型手続に関する民事再生法や会社更生法における規律と比較しつつ学修します。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」，「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・破産手続における実体的法律関係の処遇に関する規律について理解し，条文に即して具体的な事例について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
・各回の講義の初めに，前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて，全体に対してフィードバックを行います。
・なお，この講義では破産法における実体的規律（倒産実体法）を中心に扱い，破産手続の内容については「破産法Ⅰ」の講義で扱います。したがって、すでに「破産法Ⅰ」を受講し、そこでの基礎知識を持っていることを前提に講義を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス（講義の進め方等） 破産手続の復習，倒産実体法の考え方	ガイダンスを行い，「破産法Ⅰ」で学習した破産手続について復習を行った上で，この講義で扱う倒産実体法に関する基本的な考え方について説明をします。
第2回	物的担保（1）―破産手続における別除権	物的担保制度の果たす機能について説明をした上で，破産手続における別除権の概念について説明をします。
第3回	物的担保（2）―破産手続における別除権の行使	破産手続において別除権を行使する際の方法，被担保債権の不足額に関する規律について説明をします。
第4回	物的担保（3）―別除権行使に対する対処	破産手続における別除権行使に対する破産管財人の側からの対処として，担保権消滅許可制度を中心に説明をします。
第5回	人的担保	人的担保制度の果たす機能について説明をした上で，主たる債務者が破産した場合の債権者及び保証人に関する規律につき，いわゆる現存額主義を中心に説明をします。
第6回	契約関係の処理（総論）	破産手続における双務契約処理の一般原則について，通常の売買契約を想定しつつ，説明をします。
第7回	契約関係の処理（各論）（1）―継続的契約，賃貸借契約，ライセンス契約，ファイナンス・リース契約	破産手続における双務契約処理の各論として，継続的契約，賃貸借契約，ライセンス契約，ファイナンス・リース契約の処遇について説明をします。
第8回	契約関係の処理（各論）（2）―雇用契約，請負契約，委任契約	破産手続における双務契約処理の各論として，雇用契約，請負契約，委任契約の処遇について説明をします。
第9回	相殺権（1）―相殺の位置付けと相殺権行使の要件，方法等	破産手続における相殺の位置付けについて確認した上で，破産手続における相殺権行使の要件，その方法等について説明をします。
第10回	相殺権（2）―相殺禁止	破産手続における相殺禁止の規律について説明をします。
第11回	相殺権（3）―相殺権行使の方法，確答催告権，破産法上の規整対象外の相殺	破産手続における相殺権行使の方法，破産管財人からの確答催告権，破産法上規整対象外の各種相殺について説明をします。
第12回	否認権（1）―否認権の意義と目的，基本型	破産手続開始後の法律行為に関する規律を概観した上で，破産手続における否認権制度の意義と目的について検討し，基本型である詐害行為否認と偏頗行為否認の概要について説明をします。
第13回	否認権（2）―詐害行為否認と偏頗行為否認に関する否認類型	詐害行為否認と偏頗行為否認に関する各否認類型の規律について説明をします。
第14回	否認権（3）―特殊な否認類型と否認権の行使	特殊な否認類型に関する規律を概観した上で，否認権行使に関する規律について説明をします。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示は，初回ガイダンスで行うほか，各回の講義の進行に応じて行います。
・予習用教材及び講義ノートにおいて下記の参考書の該当箇所を指摘します。したがって，各自の予習復習の際にしっかりと読み込んでおくことが受講学生には求められます。

【テキスト（教科書）】
・教科書として，杉本和士ほか『倒産法（LEGAL QUEST シリーズ）』（有斐閣，2024年）を指定します。

【参考書】
＜入門書＞
倉部真由美ほか『倒産法（有斐閣ストゥディア）』（有斐閣，2018年）
山本和彦『倒産処理法入門』（有斐閣、第6版、2024年）
＜判例集＞
松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第6版〕』（別冊ジュリスト252号）（有斐閣、2021年）
＜その他、詳しく調べるための参考書として＞
伊藤眞『破産法・民事再生法』（有斐閣、第5版、2022年）
伊藤眞ほか『条解破産法』（弘文堂、第3版、2020年）

【成績評価の方法と基準】
・成績評価は，リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は，「学習支援システム」において提示します。
　なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
・直近の担当科目ではないため、なし。

【Outline (in English)】
-This course introduces the principles of insolvency law to students taking this course.
-The goals of this course are to

(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of insolvency law.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.
-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
-Your overall grade in the class will be decided based on the following ; Term-end examination: 70%and Mid-term report : 30%

LAW100AB（法学 / law 100）

刑法総論Ⅰ

佐藤　輝幸

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年A-G・法律2〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論Ⅰと刑法総論Ⅱが設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論Ⅰでは、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論Ⅱで学習する。

【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

学習支援システムにアップしたレジュメに沿って、対面の講義形式で行う。

開高時限の異なるクラスが別途設定されているので、間違えないように登録すること。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

質問については、授業前後、オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・刑法総論とは	授業の進め方，教材等の説明。刑法総論の意義
第2回	刑法の基本原則	刑罰の意義，罪刑法定主義，責任主義など
第3回	構成要件	構成要件の意義と機能・因果関係
第4回	違法性Ⅰ	刑法における違法の意義
第5回	違法性Ⅱ	緊急避難
第6回	違法性Ⅲ	正当防衛
第7回	違法性Ⅳ	その他の違法性阻却事由
第8回	責任Ⅰ	刑法における責任の意義・故意前半
第9回	責任Ⅱ	故意後半
第10回	責任Ⅲ	過失、責任能力
第11回	責任Ⅳ	その他責任要素
第12回	不作為犯論	不作為犯の意義と作為義務
第13回	未遂犯論	実行の着手、不能犯、中止犯
第14回	共犯	共犯の処罰根拠・教唆幇助・共同正犯

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、2，3時間程度でも復習しておくとより刑法総論の修得に有益であろう。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。大学は研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので、「学習時間」で判断することは無意味であるが、一応の目安として、上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に3時間程度をかけ、余裕があれば、授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくと良い。さらに、レポート及び定期試験の前に、対策を兼ねて、15〜20時間程度かけて全体の復習をしておくことは、全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり、知識を定着させ、学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】

山口厚ほか『判例刑法総論〔第8版〕』（2023，有斐閣）及び
六法（小型のもので良い）
は、毎回持参すること。

【参考書】

基本書等については，受講者の自由に選択してよいが，選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】

授業内での抜き打ちの小テスト20％、期末試験80％の予定である。詳細は学習支援システム等で告知する。
なお，過年度のレポートや試験の質問に正面から答えていない答案も多く見られた。とにかく字数を書けば良いと勘違いしていると思われる者がいるが、正しく理解しているかを評価する。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメだけ読んで理解できると思っている学生がいるようであるが、レジュメは，あくまで授業の補助資料であって、授業を聞いて補充することを予定しているものであるので、それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。
分からないことは、オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【Outline (in English)】

This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.
Students are expected to spend 3 hours to review the lesson after each class, and 15-20 hours to review the whole lessons before the mid-term report and term-end exam. The overall grade will be based on the in-class test (20%) and term-end exam (80%).

LAW200AB（法学 / law 200）

刑法総論Ⅰ

佐藤　輝幸

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年H-N・法律2〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論Ⅰと刑法総論Ⅱが設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論Ⅰでは、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論Ⅱで学習する。

【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

学習支援システムにアップしたレジュメに沿って、対面の講義形式で行う。

開高時限の異なるクラスが別途設定されているので、間違えないように登録すること。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

質問については、授業前後、オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・刑法総論とは	授業の進め方，教材等の説明。刑法総論の意義
第2回	刑法の基本原則	刑罰の意義，罪刑法定主義，責任主義など
第3回	構成要件	構成要件の意義と機能・因果関係
第4回	違法性Ⅰ	刑法における違法の意義
第5回	違法性Ⅱ	緊急避難
第6回	違法性Ⅲ	正当防衛
第7回	違法性Ⅳ	その他の違法性阻却事由
第8回	責任Ⅰ	刑法における責任の意義・故意前半
第9回	責任Ⅱ	故意後半
第10回	責任Ⅲ	過失、責任能力
第11回	責任Ⅳ	その他責任要素
第12回	不作為犯論	不作為犯の意義と作為義務
第13回	未遂犯論	実行の着手、不能犯、中止犯
第14回	共犯	共犯の処罰根拠・教唆幇助・共同正犯

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、2，3時間程度でも復習しておくとより刑法総論の修得に有益であろう。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。大学は研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので、「学習時間」で判断することは無意味であるが、一応の目安として、上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に3時間程度をかけ、余裕があれば、授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくと良い。さらに、レポート及び定期試験の前に、対策を兼ねて、15〜20時間程度かけて全体の復習をしておくことは、全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり、知識を定着させ、学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】

山口厚ほか『判例刑法総論〔第8版〕』（2023，有斐閣）及び
六法（小型のもので良い）
は、毎回持参すること。

【参考書】

基本書等については，受講者の自由に選択してよいが，選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】

授業内での抜き打ちの小テスト20％、期末試験80％の予定である。詳細は学習支援システム等で告知する。
なお，過年度のレポートや試験の質問に正面から答えていない答案も多く見られた。とにかく字数を書けば良いと勘違いしていると思われる者がいるが、正しく理解しているかを評価する。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメだけ読んで理解できると思っている学生がいるようであるが、レジュメは，あくまで授業の補助資料であって、授業を聞いて補充することを予定しているものであるので、それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。
分からないことは、オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【Outline (in English)】

This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.
Students are expected to spend 3 hours to review the lesson after each class, and 15-20 hours to review the whole lessons before the mid-term report and term-end exam. The overall grade will be based on the in-class test (20%) and term-end exam (80%).

LAW200AB（法学 / law 200）

刑法各論Ⅰ

佐藤　輝幸

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法典第2編は，個別の犯罪について，それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では，このうち，財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪の主要な犯罪について，保護法益を探究し，解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

【到達目標】
犯罪構成要件の解釈は，条文から厳格な理論を展開しつつ，実際上も妥当な結論を導くという，特有の思考様式が必要となる。このような思考方法法の基礎を身につけることを目的とする。
財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪のうち，刑法典における典型的な犯罪について，判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して，解釈論を展開することができる。
以上のような解釈論の結論を，所与の事実に適用し，犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面での講義を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方，教材等の説明，刑法各論とは。
第2回	生命・身体に対する罪概観／殺人罪	生命・身体に対する罪概観。人の始期と終期，自殺関与罪の種類と処罰根拠，同意の意義。
第3回	暴行罪・傷害罪	暴行の意義，傷害の意義，暴行罪と傷害罪の関係と主観的要件。
第4回	過失致死傷罪／堕胎罪	過失致死傷罪概観，胎児性致死傷。堕胎罪の保護法益と種類，堕胎の意義，人工妊娠中絶。
第5回	遺棄罪／生命・身体に対する罪のまとめ	遺棄罪の趣旨，遺棄と不保護の意義，保護責任，殺人との区別。生命・身体に対する罪のまとめ。
第6回	自由に対する罪概観／脅迫罪・強要罪	自由に対する罪概観。脅迫罪の保護法益，脅迫の意義，強要罪の結果。
第7回	自由に対する罪（小括）	刑法による自由保護のあり方について（これまでの講義の復習を兼ねる）
第8回	逮捕・監禁罪／略取・誘拐罪	移動の自由の意義，逮捕・監禁の意義。略取・誘拐罪の種類，略取・誘拐の意義
第9回	性犯罪関連	性的自由の意義，わいせつの意義，同意の意義，性交同意年齢，主観的要件，特別類型。
第10回	住居侵入罪	住居侵入罪の保護法益，客体，侵入と不退去
第11回	名誉毀損罪・侮辱罪	名誉の種類と意義，事実の摘示，公然性，免責事由。
第12回	信用毀損罪・業務妨害罪	信用の意義，毀損行為の態様，業務妨害罪の保護法益，業務の意義，妨害行為の態様。
第13回	国家的法益に対する罪概観／公務執行妨害罪	国家的法益に対する罪概観，公務員の意義，職務の意義，行為態様，公務執行妨害と業務妨害の関係。。
第14回	賄賂罪	汚職の罪概観，賄賂罪の種類，賄賂罪の保護法益，賄賂の意義。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
「学習時間」の一応の目安として，復習に3時間程度をかけ，余裕があれば，授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくと良い。さらに，学期末に，期末試験対策を兼ねて，15～20時間程度かけて全体の復習をしておくことは，全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり，知識を定着させ，学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】
山口厚ほか『判例刑法各論〔第8版〕』（有斐閣，2023）及び
六法（小型のものでよい）
を必ず用いる。講義に持参すること。

【参考書】
井田良『講義刑法学・各論〔第3版〕』（有斐閣、2023）
西田典之〔橋爪隆補訂〕『刑法各論〔第7版〕』（弘文堂、2018）
松原芳博『刑法各論〔第3版〕』（日本評論社、2024）
山口厚『刑法各論〔第3版〕』（有斐閣、2024）等。
詳細は初回講義にて案内する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
This is the lecture for the typical crimes such as murder, defamation, road traffic offenses and so on.
In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered. This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law.
Before/after each class, students are expected to spend 2-3 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

刑法各論Ⅱ

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法典第2編は，個別の犯罪について，それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では，このうち，財産犯及び社会的法益に対する罪の主要な犯罪について，保護法益及び行為態様の特色を探究し，解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

【到達目標】
犯罪構成要件の解釈は，条文から厳格な議論を展開しつつ，実際上も妥当な結論を導くという，特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。
財産犯および社会的法益に対する罪のうち，刑法典における典型的な犯罪について，判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して，解釈論を展開することができる。
以上のような解釈論の結論を，所与の事実に適用し，犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面での講義を予定しているが、一部オンライン授業となる。詳細は初回講義において説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方，教材等の説明。刑法各論の意義，財産犯概観，財産犯の分類。
第2回	窃盗罪(1)	財物性，窃取の意義。
第3回	窃盗罪(2)	所有と占有，主観的要件。
第4回	親族相盗例／強盗罪(1)	親族相盗例。財産上の利益，強盗の手段。
第5回	強盗罪(2)	強取の意義，死者の占有。
第6回	強盗罪(3)／恐喝罪	強盗罪の特別類型。恐喝の意義，権利行使と恐喝。
第7回	詐欺罪(1)	詐欺罪の構造，欺罔行為，錯誤，交付行為。
第8回	詐欺罪(2)	詐欺罪に関する近時の判例。
第9回	横領罪（1）	横領罪の種類，保護法益，横領の意義。横領罪における占有，委託関係，他人物性。
第10回	横領罪(2)・背任罪	背任罪の特徴，事務処理者，任務違背，財産上の損害，主観的要件，横領と背任との関係。
第11回	毀棄罪	毀棄罪の種類，損壊の意義。
第12回	社会的法益に対する罪	社会的法益に対する罪概観。公共危険犯の意義と概観，放火罪の種類と構造，焼損概念。現住性，公共の危険要件。文書性，有形偽造と無形偽造。
第13回	財産犯のまとめ・期末試験	全体の振り返り。授業内試験。
第14回	期末試験のフィードバック	学生の解答を踏まえた検討。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の復習を中心に行う。具体的には，授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら，各自で教科書及び判例集の判例を読む。
一回の講義につき、予復習それぞれ2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
山口厚ほか『判例刑法各論〔第8版〕』（有斐閣，2023）及び
六法（小型のものでよい）
を必ず使用する。講義に持参すること。

【参考書】
山口厚『刑法各論〔第3版〕』（有斐閣、2024）
松原芳博『刑法各論〔第3版〕』（日本評論社、2024）
井田良『講義刑法学・各論〔第3版〕』（有斐閣、2023）等。
詳細は初回講義にて案内する。

【成績評価の方法と基準】
第13回に実施する期末試験で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
This course lectures property offenses, arson and forgery. In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered. This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law. Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW100AB（法学 / law 100）

概説刑事法

今井　猛嘉

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年A-G（他学科はクラスの指定なし/他学部は学年・クラスの指定なし）**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】
刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽいなりの面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たにして、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第１の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐる最新の問題についても、比較法的な視点から紹介し、検討の仕方を共有することを目指す。講義内容はオンデマンドで配信する（学習支援システムを利用する）。授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、犯罪白書の読み方
第2回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第3回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第4回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 第1回レポート提出
第5回	刑法各論	個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第6回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第7回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力
第8回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤 第2回レポートの提出
第9回	未遂犯と共犯、刑の量定	正犯と共犯 共同正犯、教唆と幇助 共謀罪 量刑、罪数論
第10回	刑事訴訟法（捜査）	刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査
第11回	刑事訴訟法（公判・上訴・再審）	公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審
第12回	各種犯罪の特徴と対策	暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第3回レポートの提出
第13回	犯罪者の処遇、少年法	施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続
第14回	比較法	日本の刑法学の歴史的背景 英米法型の刑法理論 大陸法型の刑法理論 条約による犯罪の新設 死刑存廃論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備と復習に要する時間は、各2時間を想定している。
授業前の予習として教科書の担当部分を読むこと。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。分からない部分は読み飛ばしても構わない。
授業の理解度は、レポートにて確認する。
質問は、Hoppiiの機能を利用して行う。

【テキスト（教科書）】
令和6年版犯罪白書
https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00134.html
最新の六法（出版社は問わない）。

【参考書】
参考図書
ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）
ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫2006年）

【成績評価の方法と基準】
レポート提出（全体の 30 %）と期末試験（全体の 70 %）で評価する。
Report submission (30%of total) and final exam trials (70%of the total).

【学生の意見等からの気づき】
オンデマンドで教材を配布する形式を取る。同様の方法で、これまでも多くの講義を担当したが、学生の皆さんからの質問等は、学習支援システムを通じて提出可能である。

【学生が準備すべき機器他】
連絡事項は、学習支援システムを利用してする。

【その他の重要事項】
刑事立法の動向、国際的な刑事政策の動向についても、随時、触れる予定である

【Outline (in English)】
In this course, you can learn the basic knowledge for the criminal law,the criminal procedure law and the criminology.Through the study of the course,you are supposed to acquire the necessary information and the way of thinking for the further study of the above mentioned subjects deeper.
The time required for the preparation and review of this class is assumed to be 2 hours each.
Report submission (30%of total) and final exam trials (70%of the total).
Attendance will be confirmed on the reaction paper.

LAW100AB（法学 / law 100）

概説刑事法

今井　猛嘉

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年H-N（他学科はクラスの指定なし/他学部は学年・クラスの指定なし）**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】
刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽいなりの面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たにして、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第1の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐるアップ・ツー・デートな問題についても、比較法的な視点を加えつつ幅広くその要点を紹介する。それにより実用法学ないし法解釈学の領域を超えたリベラル・アーツ教育としての色彩が加わることとなるが、このように視野を広げることが法学に本格的に取り組んでいく上で必ず役に立つと思われる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、教員自己紹介 本論「刑事法とは」
第2回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第3回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第4回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 第1回レポート提出
第5回	刑法各論	個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第6回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第7回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力
第8回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤 第2回レポートの提出
第9回	未遂犯と共犯、刑の量定	正犯と共犯 共同正犯、教唆と幇助 共謀罪 量刑、罪数論
第10回	刑事訴訟法（捜査）	刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査
第11回	刑事訴訟法（公判・上訴・再審）	公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審
第12回	各種犯罪の特徴と対策	暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第3回レポートの提出
第13回	犯罪者の処遇、少年法	施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続
第14回	比較法	米国刑法 陪審制と裁判員裁判 死刑存廃論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備と復習に要する時間は、各2時間を想定している。
授業前の予習として教科書の担当部分を読むこと。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。分からない部分は読み飛ばしても構わない。
授業の理解度は、レポートにて確認する。
質問は、Hoppii の機能を利用して行う。

【テキスト（教科書）】
令和6年版犯罪白書
https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00134.html
最新の六法（出版社は問わない）。

【参考書】
参考図書
ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）
ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006年）

【成績評価の方法と基準】
レポート提出（全体の30％）と期末試験（全体の70％）で評価する。
Report submission (30%of total) and final exam trials (70%of the total).

【学生の意見等からの気づき】
オンデマンドで教材を配布する形式を取る。同様の方法で、これまでも多くの講義を担当したが、学生の皆さんからの質問等は、学習支援システムを通じて提出可能である。

【学生が準備すべき機器他】
連絡事項は、学習支援システムを利用してする。

【その他の重要事項】
刑事立法の動向、国際的な刑事政策の動向についても、随時、触れる予定である。

【Outline (in English)】
In this department of law, you can learn as criminal law in a broad sense Criminal Law, Criminal Procedure, Criminology, Criminal Justice Policy. This is an introducing subject of Japanese criminal law in a broad sense.
The time required for the preparation and review of this class is assumed to be 2 hours each.
Report submission (30%of total) and final exam trials (70%of the total).

LAW300AB（法学 / law 300）

刑事訴訟法Ⅰ

朝村　太一

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
犯罪捜査手続の概要を把握するとともに，犯罪捜査に対する法的規律の構造を理解する。

【到達目標】
犯罪捜査手続の流れおよび犯罪捜査に対する法的規律の内容を具体的な条文と結びつけて把握するとともに，犯罪捜査法の諸問題について，それぞれの問題の所在をつかんだうえで，これらに対する判例・学説の考え方を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う（必ず六法を持参すること）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	総論	刑事訴訟法とは
		刑事手続の概観
		捜査法総論
第2回	捜査法の基本構造	強制処分法定主義
		令状主義
		強制捜査と任意捜査
第3回	捜査の端緒	捜査の端緒の種類
		職務質問
		所持品検査
第4回	被疑者の身体拘束①	逮捕・勾留の要件・手続
第5回	被疑者の身体拘束②	逮捕前置主義
		逮捕の違法と勾留
		事件単位原則
第6回	被疑者の身体拘束③	再逮捕・再勾留
		別件逮捕・勾留
第7回	供述証拠の収集・保全	在宅被疑者の取調べ
		身体拘束中の被疑者の取調べ
		被告人の取調べ
		参考人の取調べ
第8回	物的証拠の収集・保全①	令状による捜索・差押え
第9回	物的証拠の収集・保全②	電磁的記録媒体の差押え
第10回	物的証拠の収集・保全③	逮捕に伴う捜索・差押え
第11回	物的証拠の収集・保全④	身体検査
		体液の採取
	その他の処分①	おとり捜査
第12回	その他の処分②	通信傍受
第13回	その他の処分③	写真撮影
		エックス線検査
		GPS捜査
第14回	被疑者の防御	被疑者の権利
	その他	接見交通
		捜査の終結
		起訴後の捜査

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：条文を参照しながら，教科書や講義資料の該当部分に目を通す。
復習：（必要に応じて）参考文献等を参照しつつ，講義内容を自分なりに整理して理解を深める。
本授業の予習・復習時間は，それぞれ2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
寺崎嘉博ほか『刑事訴訟法〔第7版〕』（有斐閣，2024）

【参考書】
初回および各回末に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
難解な概念も少なくないが，かみ砕いた口頭説明や板書を多用することによって，できる限り分かりやすい説明を心がけたい。

【その他の重要事項】
刑事訴訟法分野は，犯罪捜査手続を扱う「刑事訴訟法Ⅰ」（春学期）と，公訴の提起（起訴）以降の刑事裁判手続を扱う「刑事訴訟法Ⅱ」（秋学期）とにより全体を一通り学修することとなる。そのため，刑事訴訟法分野を全体的に学びたい学生には，これらの双方を受講することを勧める（もちろん，片方のみの受講も歓迎する）。

【Outline (in English)】
[Course of outline]
This course lectures the basic principle of the criminal investigation law.
[Learning Objectives]
The goal of this course is to understand the content of case law and literatures on basic issues of criminal investigation.
[Learning activities outside of classroom]
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson.
[Grading Criteria /Policy]
The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

刑事訴訟法Ⅱ

朝村　太一

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
公訴の提起（起訴）以降の刑事裁判手続の概要を理解するとともに，その過程で生じる法的諸問題についての判例・学説の考え方を理解する。

【到達目標】
刑事裁判手続の流れを具体的な条文と結びつけて把握するとともに，公訴の提起，公判，裁判の各段階において生じる諸問題について，それぞれの問題の所在をつかんだうえで，これらに対する判例・学説の考え方を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う（必ず六法を持参すること）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	公訴の提起①	公訴提起の基本原理
第2回	公訴の提起②	公訴提起の要件・手続
		公訴提起に関わる諸問題
第3回	公判手続①	公判廷の構成
		公判の準備
第4回	公判手続②	公判手続の流れ
第5回	公判手続③	審判対象論
		訴因変更の要否
第6回	公判手続④	訴因変更の可否
		訴因変更に関わるその他の問題
第7回	証拠①	証拠法総論
第8回	証拠②	証拠の関連性
第9回	証拠③	自白
第10回	証拠④	伝聞法則
第11回	証拠⑤	伝聞例外1（一般的なもの）
第12回	証拠⑥	伝聞例外2（特殊なもの）
第13回	証拠⑦	違法に収集された証拠
第14回	裁判など	裁判
		上訴
		再審

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：条文を参照しながら，講義資料に目を通す。
復習：（必要に応じて）参考文献等を参照しつつ，講義内容を自分なりに整理して理解を深める。
本授業の予習・復習時間は，それぞれ2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
寺崎嘉博ほか『刑事訴訟法〔第7版〕』（有斐閣，2024）

【参考書】
初回および各回末に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
難解な概念も少なくないが，かみ砕いた口頭説明や板書を多用することによって，できる限り分かりやすい説明を心がけたい。

【その他の重要事項】
刑事訴訟法分野は，犯罪捜査手続を扱う「刑事訴訟法Ⅰ」（春学期）と，公訴の提起（起訴）以降の刑事裁判手続を扱う「刑事訴訟法Ⅱ」（秋学期）とにより全体を一通り学修することとなる。そのため，刑事訴訟法分野を全体的に学びたい学生には，これらの双方を受講することを勧める（もちろん，片方のみの受講も歓迎する）。

【Outline (in English)】
[Course of outline]
This course lectures the basic principle of the criminal procedural law.
[Learning Objectives]
The goal of this course is to understand the content of case law and literatures on basic issues of criminal procedure.
[Learning activities outside of classroom]
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson.
[Grading Criteria /Policy]
The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

刑法総論Ⅱ

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法総論の分野について、刑法総論Ⅰで学修したことを前提に、さらに踏み込んだ議論を学修する。重要判例や議論状況を正確に把握することで、具体的な問題や発展的な問題についても自ら解決の方向性を示す能力を身につけることを目指す。

【到達目標】
刑法総論Ⅰで学修した基本的な考え方を前提に、重要判例を丹念に読むことで、基礎的な知識に肉付けを行うと共に、理論・実務における発展的な問題の考え方を身につける。具体的には、主に刑法総論に関する近時の重要判例を題材とし、先例や学説との関係でその意義と射程を正確に理解することで、刑法総論の各分野の知識を深めつつ、交錯領域等の問題について、その捉え方を具体的に学ぶことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面での講義を予定しているが、一部オンライン授業となる。詳細は初回講義において説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	ガイダンス、刑法総論Ⅰの復習
第2回	構成要件論（1）	因果関係
第3回	構成要件論（2）	未遂犯
第4回	違法論	正当防衛における急迫性・自招侵害
第5回	違法論・責任論	過剰防衛・誤想防衛・誤想過剰防衛
第6回	間接正犯	間接正犯に関する近時の判例を中心とした検討
第7回	原因において自由な行為	原因において自由な行為を巡る判例学説の検討
第8回	正犯共犯論（1）	共同正犯の成立要件
第9回	正犯共犯論（2）	共犯と錯誤・共謀の射程・共犯関係の解消
第10回	正犯共犯論（3）	承継的共犯、共犯と身分
第11回	正犯共犯論（4）	その他の共犯の諸問題
第12回	罪数論	法条競合・包括一罪・科刑上一罪・併合罪
第13回	全体のまとめ・期末試験	全体の振り返り。授業内試験。
第14回	期末試験のフィードバック	学生の解答を踏まえた検討。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習復習が求められる。特に刑法総論Ⅰで学んだ内容や、教員の事前に指定する判例について、事前に確認することが求められる。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
山口厚ほか『判例刑法総論〔第8版〕』（有斐閣、2023）及び
六法（小型のもので可）
は毎回参照できるようにすること。追加資料がある場合は適宜配布する。

【参考書】
基本書等については受講者に委ねるが、初回に多少の案内を行う。

【成績評価の方法と基準】
第13回に実施する期末試験で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
講義を受講している学生と、出席のみしている学生・受講せずレジュメだけ見ていると思われる学生とでは、評価に大きな開きがある。レジュメは講義の補助資料であり、レジュメだけでは具体的な考え方は身につかないので、毎週講義を受講すること。

【Outline (in English)】
This course is designed to introduce students to the advanced materials on the general elements of crime and the criminal defenses.
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

犯罪学

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では，犯罪をコントロールする方法を研究する刑事学のうち，犯罪の現状，すなわち，犯罪の原因や発生状況を分析することを目的とする。このような犯罪学は，刑法学における犯罪の成立要件の解釈や刑事政策学における犯罪予防の方策の研究に対して，基礎となる犯罪の現状認識を提供し，合理的かつ有効な研究を可能とするものである。

【到達目標】
前半の授業により，我が国における犯罪の現状について，データを基礎に（但し，データの限界を踏まえて），その現状を理解することができる。
後半の授業により，なぜ犯罪が生じるのかについて，生物学，心理学，社会学等を利用した分析手法を学ぶ。
両者を総合して，犯罪対策，刑事政策のベースとなる正確なデータと理論的な仮説を調査し，自ら批判的に分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面での講義を予定しているが、一部オンデマンド授業とする。詳細は初回授業において説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方，教材等の説明，犯罪学の意義。
第2回	犯罪統計の読み方	犯罪統計の種類と意義，分析の注意点など，犯罪統計の基本用語。
第3回	我が国の犯罪の全体像	我が国の治安に対するイメージ，認知件数・検挙件数の推移。
第4回	犯罪者の処遇に関する近年の動向	刑事手続きの各段階における処遇の現状。
第5回	個別の犯罪の検討(1)	殺人の件数の推移，被害者との関係，処遇の動向，強盗の件数の推移，手口，処遇の動向。
第6回	個別の犯罪の検討(2)	窃盗及び覚せい剤事犯，女性犯罪，高齢者犯罪。
第7回	個別の犯罪の検討(3)	再犯者による犯罪の推移。
第8回	個別の犯罪の検討(4)	少年の犯罪・非行に対する手続の概観，少年犯罪・非行の件数の推移。
第9回	近時の犯罪の動向・刑事政策への繋がり	令和期に入ってからの変化。犯罪現象論と刑事政策の関係。
第10回	犯罪原因論の歴史の概観	古典派犯罪学，犯罪生物学，犯罪心理学，犯罪社会学。
第11回	犯罪原因論の分析手法(1)	古典派犯罪学の意義，初期の犯罪生物学の評価，新しい犯罪生物学。
第12回	犯罪原因論の分析手法(2)	初期の社会学的アプローチ，社会過程アプローチ，緊張理論，葛藤理論。初期の社会学的アプローチ，社会過程アプローチ，緊張理論，葛藤理論。新しいアプローチ。
第13回	犯罪原因論の総括・期末試験。	犯罪現象論・犯罪原因論・刑事政策の繋がり。獲得された知識の応用。
第14回	期末試験へのフィードバック。	解答を受けたうえでの総括。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。また、犯罪等に関する報道等に注意し、授業やデータに照らして考えてみることも望ましい。

【テキスト（教科書）】
法務省『令和6年版　犯罪白書』（冊子版の他，法務省のホームページ（https://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html）でも閲覧可能）。

【参考書】
やや古いが犯罪学全体についての定評ある教科書として，
瀬川晃『犯罪学』（1998，成文堂）。
犯罪統計の分析に関する詳細かつわかりやすい解説として，
浜井浩一編著『犯罪統計入門』（第2版，2013，日本評論社），
同編著『刑事司法統計入門』（2010，日本評論社）。
その他文献については初回講義にて連絡する。

【成績評価の方法と基準】
第13回に実施する期末試験で評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
This course is designed to introduce students to the basics of criminology. The first half of the class will focus on learning how to read statistics while the second half will introduce the mains theories and their evolution.
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

刑事政策

朝村　太一

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
①刑罰と保安処分，②非行少年を含む犯罪者の処遇，③犯罪被害者の保護および支援に関する議論の概況を把握することによって，これらに関する諸問題について考えるに当たっての知的基盤を形成する。

【到達目標】
⑴①刑罰と保安処分，②非行少年を含む犯罪者の処遇，③犯罪被害者の地位に関する基本的な諸問題について，立法の動向等を踏まえつつ，現在の議論の到達点を把握する。
⑵⑴を踏まえて，刑事政策分野の古典的な論点及び近時の問題について，具体的な知識に根ざした議論を行うことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う（六法を持参すること）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	本講義で学ぶこと
第2回	刑罰と保安処分①	刑罰目的論
		量刑理論
		犯罪化と非犯罪化
第3回	刑罰と保安処分②	死刑
		自由刑
第4回	刑罰と保安処分③	財産刑
		資格制限
		保安処分
第5回	犯罪者の処遇①総説	ディヴァージョン
	司法	微罪処分
	的処遇1	起訴猶予
第6回	犯罪者の処遇②司法	刑の執行猶予
	的処遇2	宣告猶予
第7回	犯罪者の処遇③施設	受刑者の矯正処遇
	内処遇1	
第8回	犯罪者の処遇④施設	受刑者の法的地位
	内処遇2	施設内の規律及び秩序の維持
		不服申立制度
		行刑運営の透明性の確保
第9回	犯罪者の処遇⑤社会	総説
	内処遇1	仮釈放
		保護観察
		その他の社会内処遇
第10回	非行少年の処遇①	少年法の基本原理
		少年法の適用年齢
第11回	非行少年の処遇②	少年手続の概要
第12回	犯罪被害者の地位①	刑事手続における犯罪被害者の法的地位
第13回	犯罪被害者の地位②	刑事手続外における被害者の保護と救済
第14回	授業内試験	授業内試験とその講評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：教科書の該当部分及び配布されるレジュメを読む（各回2時間程度）。
復習：教科書や各回末に紹介する参考文献を適宜参照しつつ，自分なりに講義内容を整理する（各回2時間程度）。

【テキスト（教科書）】
川出敏裕＝金光旭『刑事政策〔第3版〕』（成文堂，2023）

【参考書】
ガイダンス及び各回末に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
関係機関が作成した動画を適宜活用することによって，検察官・刑務官・保護観察官・家庭裁判所調査官などの刑事政策に関わる人々の活動を受講者が具体的に想像できるようにしながら進めていきたい。

【Outline (in English)】
[Course outline]
In this course, students will gain an overview of the debate on various issues in the field of criminal policy.
[Learning Objectives]
The goals of this course is to be able to discuss classic and recent issues in the field of criminal policy, based on specific knowledge.
[Learning activities outside of classroom]
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson.
[Grading Criteria /Policy]
The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

社会安全政策論Ⅰ

梶原　田鶴、久米　一郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
犯罪等の人の行為に起因する危険から個人や社会を守るためには、誰がどのような行動をとればよいのでしょうか。本講義では、現実社会で問題となっている各種の治安事象について説明しつつ、それに対する各方面からの取組を紹介します。講義や議論を通じて、犯罪の発生状況や犯罪対策について正確に理解するとともに、社会を担う一員として、社会の安全安心についての考え方を確立することを目指します。

【到達目標】
人は常に犯罪の危険にさらされています。よって、この講義により、犯罪リスク、逸脱行動への対処の仕方を学びます。
また、人は犯罪を抑止することができます。この講義を受けることで、皆さんが社会の構成員として担うべき役割、責務を学び、安全な社会を作るプレーヤーとしての能力を養うことを目指します。
その他、近年の我が国における治安情勢についての理解を深め、効果的かつ均衡のとれた政策の在り方について考察する素養を身に付けます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
グラフや画像を活用した分かりやすい資料を講師が毎回作成し、配布します。
出席した皆さんから講義に関する質問や意見を受け付け、いただいた質問には次回講義で回答します。
講義時間外の質問も可能です。その場合は、メールを原則とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション・総論①(担当:久米一郎)	授業のテーマ、進め方、評価の仕方、警察組織の概要、社会安全政策論の定義等
第2回	総論②(担当:久米一郎)	日本の犯罪情勢に係る統計、”安全”と”安心”の違い、犯罪予防の理論等
第3回	総論③(担当:久米一郎)	捜査の概要、刑事司法手続の概要、捜査の高度化のための取組等
第4回	ストーカー・DV・児童虐待(担当:梶原田鶴)	ストーカー・DV・児童虐待をめぐる現状と対策等
第5回	薬物対策(担当:久米一郎)	薬物の基礎知識、薬物犯罪情勢、対策等
第6回	暴力団対策(担当:久米一郎)	暴力団の現状、資金獲得活動の実態、対策等
第7回	匿名・流動型犯罪グループ対策(担当:久米一郎)	匿名・流動型犯罪グループの現状と対策等
第8回	特別講義(担当:特別講師)	警察実務者による講義
第9回	少年を取り巻く現状と課題(担当:梶原田鶴)	少年非行、少年保護など少年を取り巻く現状と課題等
第10回	テロ対策(担当:特別講師)	国内外のテロ情勢及びテロ対策等
第11回	交通安全対策(担当:梶原田鶴)	交通事故情勢、交通事故防止等の交通安全対策等
第12回	特別講義(担当:特別講師)	警察実務者による講義
第13回	サイバー空間をめぐる脅威への対処(担当:梶原田鶴)	サイバー犯罪の現状と対策等
第14回	犯罪被害者等支援(担当:久米一郎)	被害者等が直面する現実(困難)、被害者等支援施策の概要等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
治安事象に関する報道等に広く関心を持って下さい。
本授業の準備・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
使用しません。

【参考書】
全体を通じて、警察政策学会編『社会安全政策論』立花書房（2018年）、警察白書、犯罪白書等を参考としてください。警察白書は警察庁ウェブサイトに、犯罪白書は法務省ウェブサイトに掲載されていますので、購入せずとも見ることができます。
その他、講義ごとに参考資料を示します。

【成績評価の方法と基準】
授業での学習状況や課題提出状況（ミニレポート・数回程度）等を平常点として評価します。
また、学期末にレポートを提出してもらいます。
成績評価に当たっては、それぞれ50％を配分します。

【学生の意見等からの気づき】
授業内容について概ね肯定的な評価をいただいたことから、新年度の授業についても、基本的な構成は踏襲しつつ、学生の関心に応えられるよう最新の情勢を反映するなど、さらなる改善に努めます。

【学生が準備すべき機器他】
講義で使用する資料は、原則として事前に学習支援システムにアップロードしますので、可能な限り資料を印刷して目を通しておいてください。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
講師は警察庁職員であり、警察庁のほか、他省庁や都道府県警察でも勤務した経験を持ちます。講師の知見を活かしつつ、現実社会に即した社会安全政策論について、分かりやすく解説します。
刑法、刑事訴訟法の基礎知識があると理解が平易になります。

【Outline (in English)】
This course, Theory on Social Security Policy, deals with policies for protecting the individual or society from dangers arising from people's behavior, mainly related to crimes. The course provides theoretical understanding of the dramatic improvement of the public safety situation in the recent years. The students can also get some keys to properly handle the risks or other challenges they might face in the future. This course ultimately aims to develop their ability to grasp and analyze various kinds of problems in society, and find out solutions.
(Learning Objectives)
People are always at risk of crime. Therefore, by this lecture, the students will learn how to deal with criminal risks and deviant behavior.
Also, one can deter crime. By taking this lecture, the students will learn the roles and responsibilities they should play as members of society to create safer society. In addition, the course will help the students to deepen the understanding of the security situation in Japan in recent years, and acquire the ability to consider an effective and balanced policy.
(Learning activities outside of classroom)
Please pay attention to media reports on security events.
The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
(Grading Criteria/Policy)

The learning situation and degree of participation in class is evaluated as normal points.
The students will also be asked to submit a report at the end of the semester.
50%will be allocated to each grade evaluation.

LAW200AB（法学 / law 200）

労働法総論・労働契約法

藤木　貴史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〈概要〉私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者よりも力が弱いため、適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人間が人間らしく生きられようにさまざまな規制を行う法分野です。
　労働法総論・労働契約法では、個別的労働法の枠組み部分を扱います。労働法総論・労働契約法と労働基準法は連続性が強いので、継続して履修することを強く勧めます。
　この科目は選択必修科目であり、全てのコースに属しています。
〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の3点です。
①労働法学の体系的・専門的な知識を身につける
②労働トラブルに対し、法的な問題の妥当な解決を図ることができる
③労働法分野の条文・判例の読み方を自主的に学習できる
〈注意〉この科目は労働法科目（社会法科目）の「選択必修」科目です。この授業か、または秋学期の「労働基準法」の単位を取得できていない場合、3年生以降、火曜4限に開講されるゼミが履修できません。ご注意ください。

【到達目標】
①個別的労働法の基礎的な知識を習得する。
②個別的労働法を知らない人に対して、労働法の仕組みを説明し、職場の問題解決の指針を示すことができる。
③個別的労働法上の問題に対して、自主的・自律的に調査・学習する習慣を身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・対面での講義を予定しています。ただし、オンラインに変更となる可能性があります。
・授業は、教科書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。
・講義中詳細に触れられない点につき、教科書で学習するよう指示することがあります。
・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようにお願いします。
・毎回授業ごとに小テスト（&リアクションペーパー）を課すことを予定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	労働法の意義／労働法の体系／労働法と紛争解決
第2回	労働者の自由と権利	労働憲章／未成年保護／寄宿舎規定
第3回	労働法のプレーヤー	労働者性／使用者性・事業／労働組合・過半数代表者／労働法の法源
第4回	労働契約規制（1）	本体的権利義務／使用者の付随義務
第5回	労働契約規制（2）	労働者の付随義務
第6回	労働契約規制（3）	労働基準法上の規制／国際的労働契約
第7回	労働契約の開始	労働契約の成立／内定（内々定）／試用期間
第8回	労働契約の終了（1）	合意解約と辞職／定年／解雇制限
第9回	労働契約の終了（2）	解雇権濫用法理
第10回	懲戒	懲戒処分の種類／根拠と限界
第11回	労働条件の決定（1）	労働契約・労使慣行／就業規則
第12回	労働条件の決定（2）	就業規則と労働契約法
第13回	労働条件の決定（3）	就業規則の不利益変更
第14回	労働紛争の実態	労働紛争の実態を検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
［予習］（1時間程度）
・LMS上からレジュメを印刷しましょう。
・レジュメに指示された部分の教科書を読みましょう。
・内容を忘れた場合、前回の該当箇所にさかのぼって教科書を読み直しましょう。
［復習］（3時間程度）
・LMS上の小テストを解きましょう。
・その回の内容を友人・家族に説明できるか試してみましょう。
・その回で取り扱われた判例について、(i)どういう事件だったか、(ii)裁判所はどういうルールを設定したか、(iii)裁判所はそのルールをどう使ったのか、説明してみましょう。
・教科書の「練習問題」を解いてみましょう。

【テキスト（教科書）】
藤本茂・沼田雅之・山本圭子・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所　2020年）
大木正俊ほか『労働法判例50！（Start Up）』（有斐閣、2025年）

【参考書】
日本労働政策研究・研修機構『労働関係法規集（2025年版）』
三省堂『デイリー六法』

【成績評価の方法と基準】
到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②・③の計測のために中間テスト、期末テストを、それぞれ実施します。
［小テスト］3割（穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）
［中間テスト］2割（説明問題／事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る）
［期末テスト］5割（説明問題／事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る）

【学生の意見等からの気づき】
授業資料については比較的評価が高かったので継続して利用します。中間テストに対するフィードバックはより素早く行えるように準備します。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

【その他の重要事項】
［関連科目］
・労働基準法との連続履修を強く勧めます。
・本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法（民法総則、債権総論、契約法）、③行政法、④民事訴訟法などの基礎的知識があることが望ましいです（ただし、これらの科目未履修の学生も、この講義を履修して構いません）
［授業を受ける姿勢］
・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
・教科書の購入は必須です。試験の際には、原則、教科書・六法のみ持ち込みを認めます。
・六法／法令集も授業に必ず持ってくること。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。
・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。

【Outline (in English)】
1.Course outline

In our society, many people are employed to work and earn wages to make a living. However, because workers have less bargaining power than employers, they face various difficulties if appropriate laws and regulations are not in place. Labor & Employment Law is a field of law that prevents such difficulties and imposes various regulations so that people can live with dignity.
In this lecture, students learn about the framework of individual labor &employment law. Since there is a high degree of continuity between Labor Contract Law and Labor Standards Law, it is strongly recommended that students take these courses consecutively as much as possible.
2.Learning Objectives
(1) Students acquire basic knowledge of individual labor & employment law.
(2) Students are able to explain the structure of labor laws to those who are not familiar with individual labor laws and provide guidelines for solving problems in the workplace.
(3) Students acquire the habit of independently and autonomously researching and learning about individual labor law issues.
3.Learning activities outside of classroom
< Before the class > (about 1 hour)
-Print out your resume from the LMS.
-Read the textbook for the part indicated in the resume.
< After the class > (about 3 hours)
-Take the quiz in LMS.
-Solve the "Exercise Questions" in the textbook.
-Try to explain the case law about (i) what kind of case it was, (ii) what kind of rule the court told
4.Grading Criteria /Policy
-Quiz(30%)
-midterm exam(20%)
-final exam(50%)

LAW200AB（法学 / law 200）

労働基準法

藤木　貴史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年A-G・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〈概要〉私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者よりも力が弱いため、適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人間が人間らしく生きられようにさまざまな規制を行う法分野です。
　労働基準法では、労働条件に対する法規制や労働契約の展開を規律する法規制を学びます。労働法総論・労働契約法と労働基準法は連続性が高い授業ですので、連続して受講することを強く推奨します。
　この科目は、「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目です。また、「法曹コース」を除くすべてのコースで履修が推奨されています。
〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の3点です。
①労働法学の体系的・専門的な知識を身につける
②労働トラブルに対し、法的な問題の妥当な解決を図ることができる
③労働法分野の条文・判例の読み方を自主的に学習できる
〈注意〉この科目は労働法科目（社会法科目）の「選択必修」科目です。この授業か、または春学期の「労働法総論・労働契約法」の単位を取得できていない場合、３年生以降、火曜４限に開講されるゼミが履修できません。ご注意ください。

【到達目標】
①個別的労働法の基礎的な知識を習得する。
②個別的労働法を知らない人に対して、労働法の仕組みを説明し、職場の問題解決の指針を示すことができる。
③個別的労働法上の問題に対して、自主的・自律的に調査・学習する習慣を身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・対面での講義を予定しています。ただし、オンラインに変更となる可能性があります。
・授業は、教科書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。
・講義中詳細に触れられない点につき、教科書で学習するよう指示することがあります。
・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようにお願いします。
・毎回授業ごとに小テスト（&リアクションペーパー）を課すことを予定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	労働契約法の復習／労働基準法の全体像
第2回	賃金（1）	賃金総論／最低法賃金／賃金支払いの4原則
第3回	賃金（2）	賞与／退職金／休業手当
第4回	賃金（3）	賃金債権の確保／休業手当／解雇と賃金
第5回	労働時間（1）	労働時間の定義／休憩・休日
第6回	労働時間（2）	時間外労働、休日労働／割増賃金／固定残業代
第7回	労働時間（3）	弾力的労働時間制度／裁量労働制／労働時間法制の適用除外
第8回	年次有給休暇	年休権の法的性質／計画年休制度／年休付与義務
第9回	人事制度（1）	配転／出向、転籍
第10回	人事制度（2）	昇進・降職／昇格・降格／人事考課
第11回	企業組織再編	合併／事業譲渡／企業分割
第12回	労災（1）	労災保険とは何か／通勤災害と労災保険
第13回	労災（2）	過労死・過労自殺／労災民訴
第14回	労働基準行政	労働基準の実情を学ぶ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
［予習］（1時間程度）
・LMS上からレジュメを印刷しましょう。
・レジュメに指示された部分の教科書を読みましょう。
・内容を忘れた場合、前回の該当箇所にさかのぼって教科書を読み直しましょう。
［復習］（3時間程度）
・LMS上の小テストを解きましょう。
・その回の内容を友人・家族に説明できるか試してみましょう。
・その回で取り扱われた判例について、(i)どういう事件だったか、(ii)裁判所はどういうルールを設定したか、(iii)裁判所はそのルールをどう使ったのか、説明してみましょう。
・教科書の「練習問題」を解いてみましょう。

【テキスト（教科書）】
藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020年）
大木正俊ほか『労働法判例50！（Start Up）』（有斐閣、2025年）

【参考書】
日本労働政策研究・研修機構『労働関係法規集（2025年版）』
三省堂『デイリー六法』

【成績評価の方法と基準】
　到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②・③の計測のために中間テスト、期末テストを、それぞれ実施します。
・［小テスト］3割（穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）
・［期末テスト］7割（説明問題／事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る）

【学生の意見等からの気づき】
授業資料についてはおおむね良好な評価を得ているので、引きつづき利用を継続します。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

【その他の重要事項】
［関連科目］
・労働法総論・労働契約法との連続履修を強く勧めます。
・本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法（民法総則、債権総論、契約法）、③行政法、④民事訴訟法、⑤刑法などの基礎的知識があることが望ましいです（ただし、これらの科目未履修の学生も、この講義を履修して構いません）
［授業を受ける姿勢］
・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
・教科書の購入は必須です。試験の際には、原則、教科書・六法のみ持ち込みを認めます。
・六法／法令集も授業に必ず持ってくること。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。
・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。

【Outline (in English)】
1.Course outline

In our society, many people are employed to work and earn wages to make a living. However, because workers have less bargaining power than employers, they face various difficulties if appropriate laws and regulations are not in place. Labor & Employment Law is a field of law that prevents such difficulties and imposes various regulations so that people can live with dignity.
In Labor Standards Law, students learn about laws and regulations governing working conditions and the development of labor contracts. Since there is a high degree of continuity between Labor Contract Law and Labor Standards Law, it is strongly recommended that students take these courses consecutively as much as possible.
2.Learning Objectives
(1) Students acquire basic knowledge of individual labor & employment law.
(2) Students are able to explain the structure of labor laws to those who are not familiar with individual labor laws and provide guidelines for solving problems in the workplace.
(3) Students acquire the habit of independently and autonomously researching and learning about individual labor law issues.
3.Learning activities outside of classroom
< Before the class > (about 1 hour)
-Print out your resume from the LMS.
-Read the textbook for the part indicated in the resume.
< After the class > (about 3 hours)
-Take the quiz in LMS.
-Solve the "Exercise Questions" in the textbook.
-Try to explain the case law about (i) what kind of case it was, (ii) what kind of rule the court told
4.Grading Criteria /Policy
-Quiz(30%)
-Final exam(70%)

LAW200AB（法学 / law 200）

労働法総論・労働契約法

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「労働法総論」部分については、労働法関連科目を通じた労働法の目的・必要性、すなわち基本原則について説明する。「労働契約法」部分については、解雇や労働条件の変更といった問題を扱う。2008年3月に施行された労働契約法の内容を説明し、関連する多くの判例法理を整理して講義する。
◆注意◆この科目は労働法科目（社会法科目）の「選択必修」科目です。この授業か、または秋学期の「労働基準法」の単位を取得できていない場合、３年生以降、火曜４限に開講されるゼミが履修できません。ご注意ください。◆注意◆

【到達目標】
１．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
２．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的
な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト
〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
３．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題
（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
４．１〜３で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガル
マインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とします。
・授業の進め方の説明については、第1回目のガイダンス（4月8日（火））で行います。
・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進めます。
・授業に関する質問等については、授業終了後・オフィスアワー・電子メールにて対応し、その場でフィードバックします。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義内容や評価方法について。労働法の全体像について
第2回	労働法の法源と労働条件決定ルール	労働条件決定の多様なツールについて
第3回	労働関係のプレイヤー	労働者、使用者について
第4回	労働契約上の権利・義務	労働契約上当然にある権利・義務について
第5回	労働契約の終了（1）	解雇の手続き規制、法律上の解雇理由規制、労使の自主的ルールによる規制について
第6回	労働契約の終了（2）	解雇権の濫用について
第7回	労働関係の終了（3）	整理解雇について
第8回	労働関係の終了（4）	辞職、合意解約、定年、当事者の消滅について
第9回	懲戒	企業秩序遵守義務とその違反に関するルールについて
第10回	採用・採用内定・試用	採用内定の取消しや、試用期間後に本採用しないこと（本採用の拒否）に関するルールについて
第11回	就業規則と労働条件の変更	就業規則による労働条件の不利益変更法理について
第12回	人事（1）	同一使用者のもとでの労働者の異動である配転について
第13回	人事（2）	異なる使用者間の労働者の異動である出向・転籍について
第14回	紛争解決	労働関係の紛争解決手段について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んでおくこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エ
イデル研究所、2020年）
・プリント教材

【参考書】
・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第10版）』（2022年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
試験（80点）
・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準とする。
Web小テスト（20点）
・講義ごとに実施するWeb小テストの点数を20点満点に換算して評価します。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
・レジュメ等のPDFデータを利用する場合は、データを保存・表示可能な端末。

【【専門領域と研究業績】】
＜専門領域＞　社会法（社会保障法・労働法）
＜研究テーマ＞　非正規労働者の社会保障法、労働法上の課題
＜主要研究業績＞
【主な著書】
（編著）「社会法をとりまく環境の変化と課題」（旬報社）
（編著）「労働法における最高裁判例の再検討」（旬報社）
（分担執筆）（共著）「日本女性差別事件資料集成19　第7巻」（すいれん舎）
（分担執筆）「クラウドワークの進展と社会法の近未来」（労働開発研究会）
（分担執筆）「ニューレクチャー労働法［第3版］」（成文堂）
（編著）「ファーストステップ労働法」（エイデル研究所）
（分担執筆）「講座労働法の再生第３巻　労働条件論の課題」（日本評論社）
（分担執筆）「労働者派遣と法」（日本評論社）
【主な論文】
「『同一労働同一賃金』と見直しが迫られる『あたりまえ』の処遇」（JP総研Research63号）
「フリーランス新法はフリーランスの需要を満たすものか」（労働法律旬報2035号）

「デジタルプラットフォームを介して就労している『配達パートナー』の労働組合法上の労働者該当性」（労働法律旬報2026号）
「就労形態の多様化と労働者・被用者概念の変容」（年金と経済41巻4号）
「デジタルプラットフォームとワーカーの社会法上の保護」（季刊労働者の権利349号）
「フランチャイズ店舗加盟店主の労組法上の労働者性」（労働法律旬報2014号）
・「労働契約申込みみなし制度における偽装請負と『免れる目的』」（法律時報94巻9号）
・「プラットフォームワーカーの自由と保障―『新しい働き方』のため、社会が準備すべきこと」（世界960号）

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The purpose of this course is to lecture on the basic principles and basic legal issues of Japanese labor law.
The outline is as follows:
－1. A basic principles of labor law;
－2. A Labor Contract Act;
－3. A case law concerning the Labor Contract Act.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
－A. Understand the legal domain shown in the "Class Outline" above and the related case law.
－B. You will be able to answer basic questions about the legal domain and related case law and slightly more difficult questions (work rule test /legal test advanced < advanced > course level) shown in the above "Outline of class".
－C. You can answer the case questions (simplified bar examination questions) related to the legal domain and related judicial doctrine shown in the above "Outline of Class" in sentences.
－D. With the knowledge acquired in A to C, you will be able to actively participate in the developmental problems of labor relations with a legal mind.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
－a. Term-end examination: 80%
－b. Online quiz : 20%

LAW200AB（法学 / law 200）

労働基準法

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律2年H-N・法律3〜4年（他学科他学部はクラス指定なし）**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、労働法のうち、労働基準法とこれに関連する判例法理を扱う。

法律学科の選択必修科目の一つであり、「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また、「法曹コース」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。

「企業・経営と法（労働法中心）」コースをモデルとして履修計画をたてている者は、良好な成績で単位を修得することが強く求められる。

◆注意◆この科目は労働法科目（社会法科目）の「選択必修」科目です。この授業か、または春学期の「労働法総論・労働契約法」の単位を取得できていない場合、３年生以降、火曜４限に開講されるゼミが履修できません。ご注意ください。◆注意◆

【到達目標】

１．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
２．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的
な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト
〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
３．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題
（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
４．１〜３で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガル
マインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とします。
・授業の進め方の説明については、第1回目のガイダンス（9月23日（火））で行います。
・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進めます。
・授業に関する質問等については、授業終了後・オフィスアワー・電子メールにて対応し、その場でフィードバックします。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	・ガイダンス ・労働基準法の適用範囲と実効性の確保	講義内容や評価方法の説明について 労働基準法が定める基準を守らせるための手段について
第2回	労働基準法の労働者・使用者（1）	労働基準法上の「労働者」について
第3回	労働基準法の労働者・使用者（2）	労働基準法上の「使用者」について
第4回	労働者の人権	均等待遇原則、強制労働の禁止について
第5回	賃金（1）	賃金の定義、賃金支払規制について
第6回	賃金（2）	休業手当、最低賃金規制について
第7回	賃金（3）	賞与（ボーナス）、退職金に関する諸問題について
第8回	労働時間規制（1）	法定労働時間規制、労働時間の概念について
第9回	労働時間規制（2）	休日規制、時間外・休日労働、深夜業規制について
第10回	労働時間規制（3）	割増賃金、労働時間規制の適用除外について
第11回	フレキシブルな労働時間制度（1）	変形労働時間制・フレックスタイム制について
第12回	フレキシブルな労働時間制度（2）	事業場外労働のみなし時間制・裁量労働制について
第13回	休暇	年次有給休暇等について
第14回	労働者の安全衛生	労働安全衛生法について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んでおくこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エ
イデル研究所、2020年）
・プリント教材

【参考書】

・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第10版）』（2022年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

試験（80点）
・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準とする。
Web小テスト（20点）
・講義ごとに実施するWeb小テストの点数を20点満点に換算して評価します。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

・レジュメ等のPDFデータを利用する場合は、データを保存・表示可能な端末。

【その他の重要事項】

シラバスの内容を変更し、実務家の方による講演を実施することがあります。

【【専門領域と研究業績】】

＜専門領域＞　社会法（社会保障法・労働法）
＜研究テーマ＞　非正規労働者の社会保障法、労働法上の課題
＜主要研究業績＞
【主な著書】
（編著）「社会法をとりまく環境の変化と課題」（旬報社）
（編著）「労働法における最高裁判例の再検討」（旬報社）
（分担執筆）（共著）「日本女性差別事件資料集成19　第7巻」（すいれん舎）
（分担執筆）「クラウドワークの進展と社会法の近未来」（労働開発研究会）
（分担執筆）「ニューレクチャー労働法［第3版］」（成文堂）
（編著）「ファーストステップ労働法」（エイデル研究所）
（分担執筆）「講座労働法の再生第３巻　労働条件論の課題」（日本評論社）
（分担執筆）「労働者派遣と法」（日本評論社）
【主な論文】

「『同一労働同一賃金』と見直しが迫られる『あたりまえ』の処遇」（JP総研Research63号）
「フリーランス新法はフリーランスの需要を満たすものか」（労働法律旬報2035号）
「デジタルプラットフォームを介して就労している『配達パートナー』の労働組合法上の労働者該当性」（労働法律旬報2026号）
「就労形態の多様化と労働者・被用者概念の変容」（年金と経済41巻4号）
「デジタルプラットフォームとワーカーの社会法上の保護」（季刊労働者の権利349号）
「フランチャイズ店舗加盟店主の労組法上の労働者性」（労働法律旬報2014号）
・「労働契約申込みみなし制度における偽装請負と『免れる目的』」（法律時報94巻9号）
・「プラットフォームワーカーの自由と保障―『新しい働き方』のため、社会が準備すべきこと」（世界960号）

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The purpose of this course is to lecture on the basic principles and basic legal issues of Japanese labor law.
The outline is as follows:
－1. About a Labor Standards Act;
－2. A case law concerning the Labor Standards Act.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
－A. Understand the legal domain shown in the "Class Outline" above and the related case law.
－B. You will be able to answer basic questions about the legal domain and related case law and slightly more difficult questions (work rule test /legal test advanced < advanced > course level) shown in the above "Outline of class".
－C. You can answer the case questions (simplified bar examination questions) related to the legal domain and related judicial doctrine shown in the above "Outline of Class" in sentences.
－D. With the knowledge acquired in A to C, you will be able to actively participate in the developmental problems of labor relations with a legal mind.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
－a. Term-end examination: 80%
－b. Online quiz : 20%

LAW300AB（法学 / law 300）

労働組合法

藤木　貴史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈S〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〈概要〉私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者よりも力が弱いため、適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人間が人間らしく生きられようにさまざまな規制を行う法分野です。
　労働組合法では、労働法のうち、集団的労働法に関する基礎的部分を扱います。労働法総論・労働契約法、労働基準法を履修していることが望ましいです。
　この科目は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属しています。
〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の2点です。
①労働法学の体系的・専門的な知識を身につける
②労働トラブルに対し、法的な問題の妥当な解決を図ることができる

【到達目標】
①集団的労働法の基礎的な知識を習得する。
②集団的労働法を知らない人に対して、労働法の仕組みを説明し、職場の問題解決の指針を示すことができ

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・授業は、教科書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。
・講義中詳細に触れられない点につき、教科書で学習するよう指示することがあります。
・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようにお願いします。
・毎回授業ごとに小テスト（&リアクションペーパー）を課すことを予定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	労働組合法総論	・労働組合法の意義/目的 ・憲法28条の規範的意義と法的効果 ・労働組合法上の労働者・使用者
第2回	公務労働と団結権保障	・憲法28条の効果 ・公務員法制
第3回	不当労働行為（1）	・行政救済の特徴 ・救済の名宛人
第4回	不当労働行為（2）	・不利益取扱い ・支配介入
第5回	団結権（1）	・労働組合の組織的類型 ・法内組合
第6回	団結権（2）	・ユニオン・ショップ協定 ・統制処分
第7回	団体行動権（1）	・団体行動の類型 ・団体行動の正当性（主体、目的）
第8回	団体行動権（2）	・団体行動の正当性（態様）
第9回	団体行動権（3）	・団体行動と賃金 ・使用者側の対抗手段 ・損害賠償責任
第10回	映像で学ぶ労働法	・期末テストに向けて ・映像で学ぶ労働法
第11回	団体交渉権（1）	・交渉類型 ・団体交渉の相手方、当事者 ・団交応諾義務
第12回	団体交渉権（2）	・誠実交渉義務 ・中立保持義務
第13回	労働協約（1）	・労働協約の規範的効力・債務的効力
第14回	労働協約（2）	・労働協約の不利益変更

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備・復習時間は各4時間を標準とします。
［予習］（1時間程度）
・LMS上からレジュメを印刷しましょう。
・レジュメに指示された部分の教科書を読みましょう。
・内容を忘れた場合、前回の講義音声を聞きなおしましょう（オンライン授業時）。
［復習］（3時間程度）
・LMS上の小テストを解きましょう。
・その回の内容を友人・家族に説明できるか試してみましょう。
・その回で取り扱われた判例について、(i)どういう事件だったか、(ii)裁判所はどういうルールを設定したか、(iii)裁判所はそのルールをどう使ったのか、説明してみましょう。
・教科書の「練習問題」を解いてみましょう。

【テキスト（教科書）】
指定教科書が品切れのため、Hoppiiで決まり次第連絡し、4月第1回授業で改めて説明します。さしあたりは参考書①をご利用ください。
→下記教科書を指定します
三井正信『基本労働法III』（成文堂、２０１４年）

【参考書】
①藤本茂ほか『ファーストステップ労働法』エイデル出版（2020年）
②大木正俊ほか『労働法判例50！（Start Up）』（有斐閣、2025年）
③西谷敏『労働組合法〔第3版〕』有斐閣（2012年）
④日本労働政策研究・研修機構『労働関係法規集（2025年版）』

【成績評価の方法と基準】
到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②の計測のために期末テストを、それぞれ実施します。
・［小テスト］3割（穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）
・［期末テスト］7割（説明問題／事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る）

【学生の意見等からの気づき】
教材については好評でしたので継続します

【その他の重要事項】
［関連科目］
・労働法総論・労働契約法、労働基準法を履修していることが望ましいです。また、労働法特論、社会政策論との並行履修を強くすすめます。
・本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法（民法総則、債権総論、契約法）、③行政法、④民事訴訟法、⑤刑法などの基礎的知識が必要です（ただし、これらの科目未履修の学生も、この講義を履修して構いません）。
［授業を受ける姿勢］
・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
・六法／法令集は授業に必ず持ってくること。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。
・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。
・授業中の感染症予防のため、マスク着用を推奨します（義務ではありません）。

【Outline (in English)】
Course outline

In our society, many people are employed to work and earn wages to make a living. However, because workers are less powerful than employers, they face various difficulties if appropriate laws and regulations are not in place. Labor law is a field of law that prevents these difficulties and imposes various regulations so that people can live like human beings.

Labor Union Law deals with the basic part of labor law that relates to collective labor law. It is desirable for students to have taken General Labor Law, Labor Contract Law, and Labor Standards Law.

Learning Objectives

(1) Acquire basic knowledge of collective labor laws.

(2) To be able to explain the structure of labor laws to those who are not familiar with collective labor laws and provide guidelines for solving problems in the workplace.

Learning activities outside of classroom

The standard preparation and review time for this class is 4 hours each.

Grading Criteria /Policy

A quiz will be given to measure achievement goal (1), and a final exam will be given to measure achievement goal (2).

[Quiz] 30%(fill-in-the-blank questions/choice-type questions to measure the level of retention of basic knowledge)

[Final exam] 70%(to determine whether students can explain the structure of labor law through explanatory questions and case study questions).

LAW300AB（法学 / law 300）

労働法特論

細川　良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉〈S〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、労働法のうち、非正規労働者に関する法（労働契約法のうち有期契約労働者に関する部分、パートタイム労働法など）、労働市場に関する法（職業安定法、労働者派遣法など）、高齢者雇用・障害者雇用に関する法を扱う。
　法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また「企業・経営と法（商法中心）」「文化・社会と法」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。

【到達目標】
１．授業の概要で示した法領域における基本的な制度の概要、およびそこで生じている法的な議論や紛争の論点がどのようなものであるかについて理解できる。
２．授業の概要で示した法領域における制度の詳細や、関連する政策についての歴史的な変遷、およびそこで生じている法的な議論における一般的・通説的な理解を把握し、基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
３．授業の概要で示した法領域における制度、関連する政策をめぐって生じている法的な議論状況を整理し、関連する裁判例を理解し、事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
４．１～３で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認してください※
・本講義は、対面授業とします。
※状況によって、オンライン授業またはハイフレックス授業を併用する場合があります。オンライン授業またはハイフレックス授業となった場合は、ZoomまたはWebexを使用します。
・授業の進め方の説明については、第1回ガイダンスで行います。ガイダンスの受講方法については、学習支援システム「HOPPII」で確認してください（シラバス執筆時点（2024年2月）では、第1回のガイダンスは、オンラインで配信する予定です）。
・授業計画に記されている予定は、あくまでも「予定」です。変更が生じることがあり得ることに留意してください。
・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進める予定です。
・授業に関する質問等については、原則として、授業終了後にて対応し、その場でフィードバックします。学習支援システムを通じた質問については、全てに対応できない場合や、複数の同趣旨の質問に対して、まとめて解答する場合があります。個別に確実に対応がほしい場合は、授業終了後の時間を利用してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。労働法特論の労働法における位置付けの説明。
第2回	女性・年少者の保護	女性・年少者の保護のカタログについて学習する。
第3回	性差別の禁止（１）	男女同一賃金原則について学ぶ。
第4回	性差別の禁止（２）	均等法の制定と発展について学ぶ。
第5回	ハラスメント	職場における様々な形態のハラスメントについて学ぶ。
第6回	育児介護休業法	育児介護休業法上の諸制度について理解する。
第7回	有期雇用労働者・パート労働者（１）	有期契約労働者に関する保護策について学習する。
第8回	有期雇用労働者・パート労働者（２）	均衡・均等処遇を中心にパート有期法について学習する。
第9回	派遣労働者（１）	労働者派遣の歴史について学ぶ。労働者派遣の基本的枠組みを理解する。
第10回	派遣労働者（２）	派遣元事業主と派遣先事業主が講じるべき措置等ついて学習する。
第11回	高年齢者	高年齢者の雇用の安定に関する措置について学ぶ。
第12回	障害者	障害者権利条約の批准と障害者雇用促進法の改正点について学習する。
第13回	外国人労働	外国人労働者の就労と関連する法制度、法政策について学習する。
第14回	まとめ	本講義のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んでおくこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。
・授業時間中における進行速度などによっては、講義内容を補完するための動画を配信し、視聴してもらう場合があります。

【テキスト（教科書）】
・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020年）
・プリント教材

【参考書】
・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第10版）』（2022年、有斐閣）
＊その他、労働法を学習するための基本的な文献については、初回の講義で解説します。また、各回の授業内容に関連する文献や論文等を適宜紹介したいと思います。

【成績評価の方法と基準】
試験（100点）
・期末試験として1回実施。択一式問題、説明問題、論述形式の問題（事例問題）を組み合わせて出題する予定です。変更がある場合には、授業時間中に説明します。
・単位認定の基準は、本講義において求められる最低限の到達目標がクリアできているか否かで判断します。そのうえで、成績評価の基準としては、講義内容の全体にわたっての理解度、およびより深い内容の理解ができているか（より高い到達目標に達しているか）によって振り分けられることになります。

【学生の意見等からの気づき】
本年度担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境とZoomないしWebexを利用可能な端末。
・レジュメ等はPDFデータで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

【その他の重要事項】
・「労働法総論・労働契約法」、「労働基準法」を履修していることが望ましい。

・同時に、「社会政策」、「雇用・福祉政策」を履修するとより理解を深めることができる。
【実務経験のある教員による授業】
講義担当者は、厚生労働省所管のシンクタンク（独立行政法人　労働政策研究・研修機構）で研究員として勤務しており、労働政策立案に関する調査・研究および厚労省における委員会・検討会での報告、政策立案担当者に対するレクチャーなどに従事していました。本講義においても、こうした経験を生かして、法制度の立法および運用に関する背景や経緯についても解説したいと思います。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this course is to lecture on development subjects of Japanese Labor Law.
The outline is as follows:
－1. A law on non-regular workers;
－2. The Law of the Labor Market;
－3. A law on Employment of the Elderly;
－4. A law on Employment of Persons with Disabilities.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
－A. Understand the legal domain shown in the "Class Outline" above and the related case law.
－ B. You will be able to answer basic questions about the legal domain and related case law and slightly more difficult questions (work rule test /legal test advanced < advanced > course level) shown in the above "Outline of class".
－ C. You can answer the case questions (simplified bar examination questions) related to the legal domain and related judicial doctrine shown in the above "Outline of Class" in sentences.
－ D. With the knowledge acquired in A to C, you will be able to actively participate in the developmental problems of labor relations with a legal mind.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
－Term-end examination: 100%

LAW300AB（法学 / law 300）

社会保障法Ⅰ

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、社会保障法のうち社会保障法総論及び福祉関係法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保障の総論や社会福祉は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。しがたって、社会保障制度の理論的根拠としての総論をふまえて、個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。

社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】

1．社会保障法の定義、法体系などの総論的事項、および生活保護法と福祉法の概要を説明できるようになる。
2．生活保護法と福祉法の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3．1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される公的扶助・社会福祉領域での基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とします。
・授業の進め方の説明については、第1回目のガイダンス（4月8日（火））で行います。
・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進めます。
・授業に関する質問等については、授業終了後・オフィスアワー・電子メールにて対応し、その場でフィードバックします。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第2回	社会保障法の概論	社会保障法学の射程、限界などに関して考察する。
第3回	社会保障法の法源等	社会保障法の定義・法体系・発展経緯を解説する。
第4回	生存権	生存権の意義・学説・判例について考察する。
第5回	生活保護法の概要	公的扶助の歴史、生活保護法の原理・原則、自立の意義について考える。
第6回	生活保護法における補足性の原理	補足性の原理の具体的内容、および関連判例を検討する。
第7回	生活保護法のその他の原理・原則等	世帯単位の原則ほか、被保護者の権利・義務について説明し、関連判例について考察する。
第8回	福祉関係法の概要	福祉の意義、福祉法制の発展経緯のほか、社会福祉基礎構造改革について説明する。
第9回	福祉関係法（障害者福祉）	障害者関連法の概要について解説する。
第10回	福祉関係法（高齢者福祉）	介護保険法など、高齢者福祉に関する法律について検討する。
第11回	福祉関係法（児童福祉）	児童福祉に関する法律について説明する。
第12回	福祉関係法（家庭福祉）	ひとり親世帯等の福祉に関する法律について説明する。
第13回	社会手当法	社会手当の概念、および子ども手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法の概要を説明する。
第14回	総合研究	社会保障法に関する近年の法的諸問題を取り上げて、考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第19版）』（信山社、2025年4月刊行予定）
・菊池馨実『社会保障法【第3版】』（有斐閣、2022年）
このほか、生活保護制度の行政実務の実態を理解するためには、柏木ハルコ作の『健康で文化的な最低限度の生活』のコミック各巻は、大いに参考となる。

【成績評価の方法と基準】

試験（80点）
・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。
Web小テスト（20点）
・講義ごとに実施するWeb小テストの点数を20点満点に換算して評価します。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【学生が準備すべき機器他】

・レジュメ等のPDFデータを利用する場合は、データを保存・表示可能な端末。

【Outline (in English)】

1. Course Outline
The objective of this course is to lecture on Japanese Social Welfare Law.
The outline is as follows:
− 1. About Article 25 of the Constitution of Japan;
− 2. Japanese Public Assistance Act;
− 3. Welfare law for people with disabilities;
− 4. Elderly Welfare law;
5. Child Welfare Act.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
− A. Be able to explain the definition of social security law, general matters such as legal system, and outline of public assistance law and welfare law.
− B. You will be able to persuasively discuss your views on the legal issues of the Public Assistance Act and the Welfare Act.
− C. With the knowledge acquired in A to B, you will be able to actively participate in the basic problems in the field of public assistance and social welfare that are expected in the real world with a legal mind.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
− a. Term-end examination: 80%
− b. Online quiz : 20%

LAW300AB（法学 / law 300）

社会保障法Ⅱ

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、社会保障法のうち社会保険法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保険は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。社会保険法に含まれる個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。

社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】

1．社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の概略について説明できるようになる。
2．社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3．1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される社会保険法上の基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とします。
・授業の進め方の説明については、第1回目のガイダンス（9月23日（火））で行います。
・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進めます。
・授業に関する質問等については、授業終了後・オフィスアワー・電子メールにて対応し、その場でフィードバックします。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第2回	医療保障（1）	医療関係法の法体系、医療受給権の特徴などについて説明する。
第3回	医療保障（2）	保険診療の仕組みを説明し、関連判例について考察する。
第4回	医療保障（3）	健康保険法の概要を説明し、関連判例について考察する。
第5回	医療保障（4）	国民健康保険法等の概要を説明し、関連判例について考察する。
第6回	年金保険（1）	年金法の法体系、概要、年金受給権の法構造、スライド制などについて説明する。
第7回	年金保険（2）	老齢年金と障害年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第8回	年金保険（3）	遺族年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第9回	年金保険（4）	年金分割制度等について説明する。
第10回	労災保険（1）	労災保険法の概要、同法で使用される諸概念について説明する。
第11回	労災保険（2）	業務災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第12回	労災保険（3）	通勤災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第13回	雇用保険（1）	求職者給付について説明し、関連判例を考察する。
第14回	雇用保険（2）	就職促進給付、教育訓練給付、雇用継続給付について説明し、関連判例を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

・東京都産業労働局「働く人のための労働保険 社会保険」（http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/siryo/index.html）
・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第19版）』（信山社、2025年4月刊行予定）
・菊池馨実『社会保障法【第3版】』（有斐閣、2022年）

【成績評価の方法と基準】

試験（80点）
・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。
Web小テスト（20点）
・講義ごとに実施するWeb小テストの点数を20点満点に換算して評価します。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【学生が準備すべき機器他】

・レジュメ等のPDFデータを利用する場合は、データを保存・表示可能な端末。

【その他の重要事項】

事前に社会保障法Ⅰを履修していることがのぞましい。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this course is to lecture on Japanese Social Insurance Law.
The outline is as follows:
－ 1. Japanese Health Insurance Act;
－ 2. Japanese Pension Insurance Law;
－ 3. Lapanese Unemployment Insurance Law.
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
－ A. You will be able to explain the outline of the social insurance law (medical care law, pension law, labor accident insurance law, employment insurance law) among the social security laws.
－ B. You will be able to persuasively discuss your own views on the legal issues of the social insurance law (medical care law, pension law, labor accident insurance law, employment insurance law) among the social security laws.
－ C. With the knowledge acquired in A to B, you will be able to actively participate in the basic problems of social insurance law that are assumed in the real world with a legal mind.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（two-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following:
− a. Term-end examination: 80%
− b. Online quiz : 20%

LAW300AB（法学 / law 300）

社会政策

藤木　貴史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〈概要〉私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、働くことだけが人生ではありません。働くこと以外にも「人間らしい豊かな生活」を送るためのサポートが必要です。社会政策は、それらを実現するための政策体系です。
「社会政策」の講義では、講学上の「社会政策」領域のうち、労使関係論を主たる対象とします。現代的な問題を考えるための前提として、日米比較を行い、日本的雇用慣行の特徴と形成史を学びます。
　法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目です。また、「文化・社会と法コース」において、履修することが望ましいとされている科目でもあります。
〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の2点です。
①社会政策の体系的・専門的な知識を身につける
②社会政策について自主的に学習し、多角的観点から問題を分析する能力を身につける。

【到達目標】
到達目標は次の2点です。
①労使関係論をめぐる問題について、専門的な知識を理解することができる。
②労使関係論の形成史を理解し、多角的な観点から問題を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
・対面での講義を予定しています。ただし、オンラインに変更となる可能性があります。
・授業は、教科書・参考書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。
・講義中詳細に触れられない点につき、教科書で学習するよう指示することがあります。
・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようにお願いします。
・毎回授業ごとに小テスト（&リアクションペーパー）を課すことを予定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	社会政策とは何か	経済社会の変遷／社会政策論争
第2回	福祉国家の類型	エピセン・アンデルセンによる分類と批判／日本国憲法と福祉国家
第3回	福祉国家と被用者保険	社会保障における被用者中心主義
第4回	労使関係の世界史	労使関係論の概観
第5回	アメリカの労使関係（1）	産業別労働組合の形成
第6回	アメリカの労使関係（2）	ニューディール政策とNLRA
第7回	アメリカの労使関係（3）	ビジネス・ユニオニズムの挫折
第8回	労使関係の日米比較	年功型賃金（長時間労働）／解雇規制／企業別組合
第9回	労使関係と労働運動（1）	明治期から戦前の労使関係
第10回	労使関係と労働運動（2）	戦中・戦後の労使関係
第11回	労使関係と賃金制度（1）	年功賃金制度の萌芽
第12回	労使関係と賃金制度（2）	電産型賃金から同一労働・同一賃金へ
第13回	労使関係と雇用保障（1）	新卒採用と雇用維持への戦い
第14回	労使関係と雇用保障（2）	複雑な法規制／実態を支える論理

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の予習時間は各1時間を、復習時間は各3時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
石畑良太郎・牧野富夫・伍賀一道編著『よくわかる社会政策［第3版］』（ミネルヴァ書房、2019年）

【参考書】
野村達朗『アメリカ労働民衆の歴史』ミネルヴァ書房（2013年）
アンドルー・ゴードン『日本労使関係史1853-2010』岩波書店（2013年）
濱口桂一郎・海老原嗣男『働き方改革の世界史』ちくま新書（2020年）
濱口桂一郎『ジョブ型雇用社会とは何か』岩波新書（2021年）

【成績評価の方法と基準】
到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②の計測のために期末テストを実施します。
［小テスト］3割（穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）
［期末テスト］7割（語句選択式記述問題により、社会政策の仕組みを説明できるかを測る）

【学生の意見等からの気づき】
学生の要望を受けて教科書を見直しました。

【その他の重要事項】
［関連科目］
・労働法総論・労働契約法／労働基準法の2科目は、履修済であることを前提に授業をします。法律学科以外の学生は、各自で自習してください。
・労働組合法と同時に履修することを強く推奨します。
・雇用・福祉政策とは連続性が高いため、併せて履修することを強く推奨します。
・社会保障法I・IIと併せて履修することを勧めます。
［授業を受ける姿勢］
・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。
・必要に応じ、オンライン授業となる場合があります。

【Outline (in English)】
Course outline
In our society, many people live by being employed, working, and earning wages. However, working is not the only part of life. In addition to working, we need support to live a "rich and humane life. Social policy is a system of policies to realize these goals.
In the "Social Policy" course, the main subject is the theory of labor-management relations in the area of "social policy" in academia. As a prerequisite for considering contemporary issues, we will examine how employment practices in Japan and the U.S. have developed over the course of history.
Learning Objectives
The two goals of the course are as follows.
(1) To understand the specialized knowledge of the issues surrounding labor-management relations theory.
(2) To be able to understand the history of the formation of labor-management relations theory and analyze the issues from multiple perspectives.

Learning activities outside of classroom
Students are required to read the handouts and reference materials distributed in advance.
Grading Criteria /Policy
A quiz will be given to measure the achievement goal (1), and a final exam will be given to measure the achievement goal (2).
Quiz: 30%(fill-in-the-blank questions/choice-type questions will be used to measure the level of retention of basic knowledge)
Final exam] 70%(to assess whether students can explain the mechanism of social policy by means of explanatory questions and case study questions)

LAW300AB（法学 / law 300）

雇用・福祉政策

藤木　貴史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〈概要〉私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、働くことだけが人生ではありません。働くこと以外にも「人間らしい豊かな生活」を送るためのサポートが必要です。社会政策は、それらを実現するための政策体系です。
「雇用・福祉政策」の講義では、講学上の「社会政策」領域のうち、非正規労働の生活保障問題や、雇用と社会保障の交錯領域等の現代的な問題を対象とします。各問題について、現状の制度を確認したのち、政策的な対応について検討・解説を行います。
法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目です。また、「文化・社会と法コース」において、履修することが望ましいとされている科目でもあります。
〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の2点です。
①社会政策の体系的・専門的な知識を身につける
②社会政策について自主的に学習し、多角的観点から問題を分析する能力を身につける

【到達目標】
到達目標は次の2点です。
①社会政策上の現代的問題について、専門的な知識を理解することができる。
②社会政策上の現代的問題を理解し、多角的な観点から問題を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
・対面での講義を予定しています。ただし、オンラインに変更となる可能性があります。
・授業は、教科書・参考書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。
・講義中詳細に触れられない点につき、教科書で学習するよう指示することがあります。
・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようにお願いします。
・毎回授業ごとに小テスト（&リアクションペーパー）を課すことを予定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	講義の進め方、評価方法説明／社会政策と日本的雇用慣行の復習
第2回	労働時間（1）	生活時間と労働時間／労働時間規制の歴史
第3回	労働時間（2）	日本の労働時間規制の原則と例外
第4回	労働時間（3）	長時間労働の背景と課題
第5回	非正規労働（1）	日本型雇用と非正規労働者／有期労働者の雇用保護
第6回	非正規労働（2）	パートタイム労働者と均等・均衡処遇
第7回	非正規労働（3）	労働者派遣制度を体感する
第8回	非正規労働（3）	労働者派遣制度と労働市場
第9回	非正規労働（4）	自営的就労者と労働市場
第10回	雇用平等（1）	非正規雇用と女性労働／国内における法整備
第11回	雇用平等（2）	正規労働者の男女格差
第12回	少子高齢化	少子高齢化と社会保障政策
第13回	高齢者	少子高齢化と雇用政策
第14回	障害者	障害者と雇用・福祉政策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の予習時間は各1時間を、復習時間は各3時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
石畑良太郎・牧野富夫・伍賀一道編著『よくわかる社会政策［第3版］』（ミネルヴァ書房、2019年）

【参考書】
藤本茂ほか『ファーストステップ労働法』エイデル研究所（2020年）
濱口桂一郎『ジョブ型雇用社会とは何か』岩波新書（2021年）

【成績評価の方法と基準】
到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②の計測のために期末テストを実施します。
［小テスト］3割（穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）
［期末テスト］7割（語句選択式記述問題により、社会政策の仕組みを説明できるかを測る）

【学生の意見等からの気づき】
学生の要望を受けて新たに教科書を指定しました。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

【その他の重要事項】
［関連科目］
・社会政策とは連続性が高いため、併せて履修することを勧めます。
・労働法特論、社会保障法I・IIと併せて履修すると、理解が深まります
［授業を受ける姿勢］
・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。
・状況に応じて、オンライン授業となる場合があります。

【Outline (in English)】
Course outline
In our society, many people live by being employed, working, and earning wages. However, working is not the only part of life. In addition to working, we need support to live a "rich and humane life. Social policy is a system of policies to realize these goals.
In the "Employment and Welfare Policy" course, we will focus on contemporary issues such as livelihood security for irregular workers and the intersection of employment and social security, among other "social policy" areas in academia. For each issue, the current system will be reviewed, and then policy responses will be discussed and explained.
Learning Objectives
The objectives of the course are as follows
(1) To be able to understand the specialized knowledge of contemporary social policy issues.
(2) To be able to understand contemporary social policy issues and analyze them from multiple perspectives.
Learning activities outside of classroom
Students are required to read the handouts and reference materials distributed in advance.
Grading Criteria /Policy
A quiz will be given to measure achievement goal (1), and a final exam will be given to measure achievement goal (2).
Quiz: 30%(fill-in-the-blank questions/choice-type questions to measure the level of retention of basic knowledge)

Final exam] 70%(to determine whether students can explain the structure of labor law by means of explanatory questions and case study questions)

LAW200AB（法学 / law 200）

教育法Ⅰ

村元　宏行

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
教育法は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法（労働法中心）コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法26条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。
伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。
そのような状況を踏まえて、教育法Ⅰでは教育法の基本原理から、国家による教育統制に関わる問題についてまでを取り上げることとします。

【到達目標】
教育法制についての基礎的理解を深める。国家の教育統制とその限界、教育の自由との関係について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取りいれていきます。
この授業は対面を基本とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	受講にあたっての諸注意など
第2回	教育法の基本原理	教育法の歴史、教育法の法源など
第3回	戦前教育の特色	戦前教育法制について
第4回	戦後教育改革	憲法・教育基本法制の生成過程について
第5回	戦後教育政策の展開	国家の教育統制の歴史的流れについて
第6回	新・教育基本法制（旧法）	旧教育基本法について
第7回	新・教育基本法制（新法）	新教育基本法について
第8回	教育三法改正ほか	教育基本法改正後の主要法律の改正について
第9回	教育権―学習指導要領（沿革、学説）	学習指導要領の法的拘束力について沿革、学説を通して考察する。
第10回	教育権―学習指導要領（判例）	学習指導要領の法的拘束力について判例・裁判例を通して考察する。
第11回	教育権―教科書検定（沿革、学説）	家永教科書訴訟について沿革、学説を通して考察する。
第12回	教育権―教科書検定（判例）	家永教科書訴訟について判例・裁判例を通して考察する。
第13回	教育権―学力テスト事件（沿革、学説）	旭川学力テスト事件について沿革、学説を通して考察する。
第14回	教育権―学力テスト事件（判例）	旭川学力テスト事件最高裁判決について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『ハンディ教育六法　2025年版』北樹出版、2025年

【参考書】
予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法　新訂版』（三省堂、2015年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（50％）
授業内小レポート（リアクションペーパー）（50％）

【学生の意見等からの気づき】
わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ配布は原則として学習支援システムを用います。

【その他の重要事項】
履修にあたっての注意事項は開講時のガイダンスで説明するので、ガイダンスには出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

【Outline (in English)】
Course outline
The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and its historical background.
Learning Objectives
The goals of this course are to understand the basic principle that supports the education law and its historical background
Learning activities outside of classroom
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 50%、Short reports : 50%

LAW200AB（法学 / law 200）

教育法Ⅱ

村元　宏行

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
教育法は、「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法26条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。
伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。
そのような状況を踏まえて、教育法Ⅱでは、子どもの人権保障の動向と、学校教育における子どもの人権、そして近年の教育政策の動向について取りあげることとします。

【到達目標】
子どもの人権保障の国際的動向や国内の課題について理解を深める。学校内部での子どもの人権保障について、人権侵害事件を具体的に学んで理解を深める。
近年の教育政策の動向と課題について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取りいれていきます。
この授業は対面を基本とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	子どもの人権保障の国際的動向	子どもの権利条約に至るまでの国際的動向について
第2回	子どもの権利条約の理念	子どもの権利条約の基本原理について
第3回	国内における子どもの権利保障の動向	子どもの権利条約を踏まえた国内での子どもの権利保障について
第4回	学校における子どもの人権：校則（沿革、学説）	校則をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第5回	学校における子どもの人権：校則（判例）	校則をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第6回	学校における子どもの人権：体罰（沿革、学説）	体罰をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第7回	学校における子どもの人権：体罰（判例）	体罰をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第8回	学校における子どもの人権：いじめ（沿革、学説）	いじめをめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第9回	学校における子どもの人権：いじめ（判例）	いじめをめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第10回	学校における子どもの人権：その他学校災害	その他の学校事故、学校災害の救済法制について
第11回	最近の教育政策の動向（教育政策の形成過程）	教育政策の形成過程と問題点について
第12回	最近の教育政策の動向（最近の教育政策）	最近の教育政策の特色と課題について
第13回	教育改革と学校参加（現状）	子ども・親・住民の学校参加についての現状
第14回	教育改革と学校参加（今後の課題）、まとめと試験	子ども・親・住民の学校参加についての今後の課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『ハンディ教育六法　2025年版』北樹出版、2025年

【参考書】
予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法　新訂版』（三省堂、2015年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（50％）
授業内小レポート（リアクションペーパー）（50％）

【学生の意見等からの気づき】
わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ配布は原則として学習支援システムを用います。

【その他の重要事項】
その他履修にあたっての注意事項は開講時に説明するので、初回の授業には出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

【Outline (in English)】
Course outline
The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and student rights.
Learning Objectives
The goals of this course are to understand the basic principle that supports the education law and student rights.
Learning activities outside of classroom
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 50%、Short reports : 50%

LAW200AB（法学 / law 200）

国際法入門

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。
（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。
学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム等で対応する。基本的に対面授業を予定しているが、一部、オンライン授業とすることもある。授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第2回	主体	国家、国際機構、私人・私的団体
第3回	国家の主権	主権に関わる基本原則、管轄権
第4回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第5回	国際法の国内的実施	国際法における国内法、国内法における国際法
第6回	国際法の国際的実施	国家責任、紛争解決
第7回	領域	領域権原、領域紛争
第8回	海洋、南極、空、宇宙	海洋法、南極、空、宇宙
第9回	人権	国籍、人権
第10回	刑事	犯罪人引渡し、国際犯罪
第11回	環境	基本原則、履行確保
第12回	経済	貿易、投資
第13回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第14回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、教科書の該当範囲を必ず読んでおくこと。詳細は初回に指示する。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
・玉田大、水島朋則、山田卓平『国際法〔第2版〕』（有斐閣、2022年）
・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

【参考書】
・森川幸一、兼原敦子、酒井啓亘、西村弓編『国際法判例百選［第3版］』（有斐閣、2021年）
その他は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえるようにしたい。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

【学生が準備すべき機器他】
資料は学習支援システムを通じて配布する。

【その他の重要事項】
本科目はあくまで入門科目である。国際法の総論分野のみに限ったとしても、本科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

【Outline (in English)】
【Course outline and Learning Objectives】This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.
【Learning activities outside of classroom】Students are expected to read the assignment before each class.
【Grading Criteria /Policy】Grading is based on the term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

国際法基礎理論

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際法の法源や主体といったいわゆる総論分野を中心に学ぶ。
法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。
同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について検討する。授業は、教員からの講義だけでなく、受講生とのやりとりをまじえながら、進める。個別のテーマに関する専門家を招いてゲスト講義を実施することもある。
学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム等で対応する。基本的に対面授業を予定しているが、一部、オンライン授業とすることもある。授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第2回	法源（1）	総説的検討、条約
第3回	法源（2）	国際慣習法、その他の法源
第4回	条約法（1）	条約の締結、効力
第5回	条約法（2）	条約の解釈、終了・運用停止
第6回	国際法と国内法の関係（1）	伝統的理論、国際法における国内法
第7回	国際法と国内法の関係（2）	国内法における国際法
第8回	国家	国家の成立と変動
第9回	国家管轄権	意義、適用基準、競合と調整
第10回	主権免除	裁判権免除、執行免除
第11回	国際法における個人	法主体性、国籍、外国人の地位、犯罪人引渡
第12回	領域	領域権原、領域紛争
第13回	国家責任（1）	国家責任法の機能、国家責任の発生要件
第14回	国家責任（2）	救済、追及

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの指定範囲を予習すること。詳細は初回に指示する。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
・森川幸一ほか編『国際法で世界がわかる――ニュースで読み解く32講』（岩波書店、2016年）（第2版（近刊）を使用する予定である。学習支援システム上および授業内の指示を確認した後に購入することを推奨する。）
・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100％）。
平常点を加味する場合は、初回授業にて説明する。

【学生の意見等からの気づき】
大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえるようにしたい。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

【その他の重要事項】
「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはしない。「国際法入門」と合わせて履修することを強く推奨する。

【Outline (in English)】
【Course outline and Learning Objectives】This course provides students with a basic understanding of public international law with reference to general topics including but not limited to: sources of law, law of treaties, relationship between international and municipal law, States and its territory, jurisdiction and immunity, and international responsibility of States.
【Learning activities outside of classroom】Students are expected to read the assignment before each class.
【Grading Criteria /Policy】Grading is based on the term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

国際法入門

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。
（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。
学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム等で対応する。基本的に対面授業を予定しているが、一部、オンライン授業とすることもある。授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第2回	主体	国家、国際機構、私人・私的団体
第3回	国家の主権	主権に関わる基本原則、管轄権
第4回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第5回	国際法の国内的実施	国際法における国内法、国内法における国際法
第6回	国際法の国際的実施	国家責任、紛争解決
第7回	領域	領域権原、領域紛争
第8回	海洋、南極、空、宇宙	海洋法、南極、空、宇宙
第9回	人権	国籍、人権
第10回	刑事	犯罪人引渡し、国際犯罪
第11回	環境	基本原則、履行確保
第12回	経済	貿易、投資
第13回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第14回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、教科書の該当範囲を必ず読んでおくこと。詳細は初回に指示する。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
・玉田大、水島朋則、山田卓平『国際法〔第2版〕』（有斐閣、2022年）
・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

【参考書】
・森川幸一、兼原敦子、酒井啓亘、西村弓編『国際法判例百選［第3版］』（有斐閣、2021年）
その他は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえるようにしたい。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

【学生が準備すべき機器他】
資料は学習支援システムを通じて配布する。

【その他の重要事項】
本科目はあくまで入門科目である。国際法の総論分野のみに限ったとしても、本科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

【Outline (in English)】
【Course outline and Learning Objectives】This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.
【Learning activities outside of classroom】Students are expected to read the assignment before each class.
【Grading Criteria /Policy】Grading is based on the term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

国際法基礎理論

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際法の法源や主体といったいわゆる総論分野を中心に学ぶ。
法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。
同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について検討する。授業は、教員からの講義だけでなく、受講生とのやりとりをまじえながら、進める。個別のテーマに関する専門家を招いてゲスト講義を実施することもある。
学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム等で対応する。基本的に対面授業を予定しているが、一部、オンライン授業とすることもある。授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第2回	法源（1）	総説的検討、条約
第3回	法源（2）	国際慣習法、その他の法源
第4回	条約法（1）	条約の締結、効力
第5回	条約法（2）	条約の解釈、終了・運用停止
第6回	国際法と国内法の関係（1）	伝統的理論、国際法における国内法
第7回	国際法と国内法の関係（2）	国内法における国際法
第8回	国家	国家の成立と変動
第9回	国家管轄権	意義、適用基準、競合と調整
第10回	主権免除	裁判権免除、執行免除
第11回	国際法における個人	法主体性、国籍、外国人の地位、犯罪人引渡
第12回	領域	領域権原、領域紛争
第13回	国家責任（1）	国家責任法の機能、国家責任の発生要件
第14回	国家責任（2）	救済、追及

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの指定範囲を予習すること。詳細は初回に指示する。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
・森川幸一ほか編『国際法で世界がわかる――ニュースで読み解く32講』（岩波書店、2016年）（第2版（近刊）を使用する予定である。学習支援システム上および授業内の指示を確認した後に購入することを推奨する。）
・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100％）。
平常点を加味する場合は、初回授業にて説明する。

【学生の意見等からの気づき】
大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえるようにしたい。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

【その他の重要事項】
「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはしない。「国際法入門」と合わせて履修することを強く推奨する。

【Outline (in English)】
【Course outline and Learning Objectives】This course provides students with a basic understanding of public international law with reference to general topics including but not limited to: sources of law, law of treaties, relationship between international and municipal law, States and its territory, jurisdiction and immunity, and international responsibility of States.
【Learning activities outside of classroom】Students are expected to read the assignment before each class.
【Grading Criteria /Policy】Grading is based on the term-end examination (100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

国際空間法

瀬田　真

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
海、空、宇宙、サイバー空間といった国家領域以外の空間に関する国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。
現代社会において、国際法はもはや外交官や国際公務員のものだけでなく、一般企業に働く際にも必要とされる知識となってきている。中でも、本授業で扱う空間法は、海運業や航空業はもちろんのこと、その他、非常に多くのビジネスにかかわる分野といえる。また、国際法の基礎的な知識を前提として、より発展的な知識を学ぶことで、日々の国際問題に対し、国際法の規則がどのように適用されるかをより深く理解する。

【到達目標】
海、空、宇宙、サイバー空間といった国家領域以外の空間に関する国際法の規則について理解する。その上で、実際に起きている問題について、実際に国際法規則がどのように適用されるかについて説明できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本書をはじめ、文献を読んだうえで授業に臨むことを期待する。臨機応変に対応する予定ではあるが、基本的に一定程度の予習を前提にし、その上で、より細かい点について、各回深く掘り下げるようにし、意見交換ができればと考えている。そのため、受講生は単に座って話を聞くだけでなく、授業時間中も積極的に関与することを期待する。また、各回、授業の感想・疑問点を提出してもらい、それに対するコメントを次回冒頭に行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業スケジュール。空間法とは。海洋法序論。
第2回	海洋法（1）	水柱の水域区分と航行規則
第3回	海洋法（2）	非生物資源の開発と海底の水域区分
第4回	海洋法（3）	沿岸国水域の画定
第5回	海洋法（4）	海上における人・船舶の規律
第6回	海洋法（5）	生物資源
第7回	海洋法（6）	海洋環境：汚染の防止
第8回	海洋法（7）	海上警察活動
第9回	空域	領空、国際空域、航空犯罪等
第10回	宇宙（1）	宇宙法の生成と展開
第11回	宇宙（2）	近年の宇宙活動の動向とその規律
第12回	極域	南極と北極
第13回	サイバー空間	サイバー空間を規律する法
第14回	授業全体のまとめ	授業全体についての復習・質疑応答

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
学習支援システム上の教材を予習すること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とするが、どちらかと言えば予習の比重が大きく、予習3時間、復讐1時間の目安となる。（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
瀬田真『海洋法』（弘文堂、2025年）

【参考書】
加藤信行、萬歳寛之、山田卓平編著『概説国際法』（有斐閣、2024年）
『国際条約集』（ここ数年のものであれば、出版社は問わず、最新年度版でなくても構わない。）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（50 %）。平常点（各回のコメント・質問及び授業内の議論への参加）（50 %）。
詳細な成績評価方法・基準は、授業内で説明するとともに学習支援システム上で提示する。

【学生の意見等からの気づき】
NA（初年度であるため）

【Outline (in English)】
【Course outline and Learning Objectives】This course provides students with a basic understanding of international law regulating areas and spaces other than territories attributed to States, such as the sea, air and outer space, polar region and cyber space, if possible.
【Learning activities outside of classroom】Students are expected to read the assignment before each class and occasionally required to submit short comments and questions.
【Grading Criteria /Policy】Grading is based on the term-end examination (50%) and the in-class participation (50%).

LAW300AB（法学 / law 300）

国際安全保障法

岩月　直樹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、国際社会における「平和」の維持と回復に関わる国際法を対象とする。国際社会における「平和」は、なによりもまず、紛争を平和的に解決することで安定した国際秩序を維持することを意味する。そのためには、①紛争を平和的に解決し、②それが軍事的な事態に展開することのないように管理する必要がある。③そして軍事的な衝突が現実に生じてしまった場合には、その中で非人道的な行為が行われないように抑制するとともに、事態の沈静化をはかることが求められる。また現在では、④武装勢力やテロ組織のような私的団体の暴力的活動が国際社会の平和と安全の維持を脅かし、それに如何に対処するかが重要となってきている。国際法は、こうした一連の要請に応じる形で、国際紛争の平和的解決（①に相当）、武力行使規制と軍備縮小（②に相当）、そして国際安全保障と国際人道法（③と④に相当）を整備してきている。本講義では、これらの国際法について、その歴史的な展開をふまえつつ、理解することを目的とする。
学生には、国際安全保障に関わる国際法についての基本的な知識と歴史的な展開の観点からその概要を捉えることで、国際安全保障に関わる事件について、自ら分析し、検討する視点を得られるようになることを期待する。

【到達目標】
紛争の平和的解決、国際社会の平和と安全の維持に関わる国際法について理解することが目標となる。同時に、本分野における国際法の歴史的展開と今日の実態を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
各回の対象事項を示した予習用レジュメを事前に配布する。学生は当該レジュメに示された教科書の対象範囲に事前に目を通し、所定の方法に従って質問を提示することが求められる。授業では、受講生からの質問をふまえて、各回の対象事項に関わる基本的な原則・規則・手続・制度について、歴史的な展開という視点から講義する。基本的に対面授業を予定しているが、一部、オンライン授業とすることもある。授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第2回	国際紛争の平和的解決（1）	国際紛争の平和的解決の歴史的展開
第3回	国際紛争の平和的解決（2）	国際司法裁判所における争訟手続①：管轄権と受理可能性
第4回	国際紛争の平和的解決（3）	国際司法裁判所における争訟手続②：付随手続と本案手続
第5回	国際紛争の平和的解決（4）	国際紛争の平和的解決における対抗措置の許容可能性
第6回	国際の平和と安全の維持（1）	武力行使の制限・禁止の歴史的展開
第7回	国際の平和と安全の維持（2）	国際安全保障の歴史的展開
第8回	国際の平和と安全の維持（3）	国連平和維持活動（PKO）の意義と展開
第9回	国際の平和と安全の維持（4）	国連における集団的安全保障の現代的展開
第10回	国際の平和と安全の維持（5）	個別国家による軍事的対応の許容可能性
第11回	国際の平和と安全の維持（6）	軍備縮小・軍備管理
第12回	武力紛争の法的規制（1）	武力紛争における戦闘行為に対する法的規律
第13回	武力紛争の法的規制（2）	国際刑事裁判所による個人の刑事責任の追及
第14回	武力紛争の法的規制（3）	武力紛争に対する第三国の対応：「中立」の問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
学習支援システム上の教材を予習すること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
岩沢雄司『国際法 ［第２版］』（東京大学出版会・2023年）
＊他の教科書による代替可能性については、初回授業時に説明する。

【参考書】
『国際条約集』（有斐閣）。（ここ数年のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
『国際法判例百選 ［第３版］』（有斐閣・2021年）
西村弓・石垣友明・森肇志・真山全・酒井啓亘『防衛国際法』（弘文堂・2021年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80％）。平常点（事前あるいは事後の質問の提出）（20％）。詳細な成績評価方法・基準は、授業内で説明するとともに学習支援システム上で提示する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline (in English)】
【Course outline and Learning Objectives】This course explores the international law relating to the settlement of disputes, armed conflicts, and the threat and use of force.
【Learning activities outside of classroom】Students are expected to read the assignment before each class.
【Grading Criteria /Policy】Grading is based on the term-end examination (80%) and the in-class contribution (20%).

LAW300AB（法学 / law 300）

国際私法Ⅰ

種村　佑介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。
この講義では、まず、外国法の適用制度を中心とした国際私法の基礎的な考え方や特徴的な方法論について、歴史的、比較法的な視点も踏まえながら概観していく。また、国際民事訴訟法の基本的な考え方についても概説する。
なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】
内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、基本的に対面授業による講義形式で行うが、教育的効果の観点から、一部（3回未満）の授業回においてオンデマンド授業を行う場合がある。この形態で授業を実施するにあたっては、事前に「学習支援システム」で通知する。
具体的な履修の方法や注意点については、初回授業時までに「学習支援システム」を通じて提示する。
授業内容に関して寄せられた質問への回答、および、単元ごとに行う小テストに対するフィード・バックは、「学習支援システム」を通じて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	国際私法序論１	国際私法の意義および性質
第2回	国際私法序論２	国際私法理論の歴史１（法規分類学説、近代国際私法学説）
第3回	国際私法序論３	国際私法理論の歴史２（現代の国際私法学説）
第4回	国際私法総論１	抵触規則の基本構造
第5回	国際私法総論２	法律関係の性質決定
第6回	国際私法総論３	連結点１（総説、連結点としての国籍）
第7回	国際私法総論４	連結点２（常居所、法律回避）
第8回	国際私法総論５	不統一法国法・未承認政府ないし国家の法の指定
第9回	国際私法総論６	反致
第10回	国際私法総論７	裁判所における外国法の適用
第11回	国際私法総論８	国際私法上の公序
第12回	国際私法総論９	先決問題・適応問題
第13回	国際民事訴訟法	国際裁判管轄総論、外国判決の承認・執行
第14回	まとめ	国際私法Ⅰのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に「学習支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
澤木敬郎＝道垣内正人『国際私法入門』（有斐閣、第9版、2024年）

【参考書】
嶋拓哉＝高杉直編『国際民事手続法』（勁草書房、2022年）
道垣内正人＝中西康編『国際私法判例百選』（第３版、有斐閣、2021年）
※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
■期末試験（70％）：国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術を理解したうえで、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるかどうかを評価する。
■平常点（30％）：個別質問・発言の内容、単元ごとに行う小テストの結果を平常点として評価する。

【学生の意見等からの気づき】
履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。
授業内容に関する重要な質問への回答は、「学習支援システム」を通じて履修者全員に公開する。

【学生が準備すべき機器他】
教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「学習支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。

【その他の重要事項】
「国際私法Ⅱ」は関連科目である。
またこの科目は、国際民事訴訟法も扱うため、履修希望者は「民事訴訟法Ⅰ」「国際民事訴訟法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
【Course outline /Larning Objections】
Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.
In this class, lecturer teaches you general discussion of this subject. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
・Term-end examination: 70%,
・Mini tests on each chapter and in class contribution: 30%

LAW300AB（法学 / law 300）

国際私法Ⅱ

種村　佑介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。
この講義では、「国際私法Ⅰ」で得た知識を前提として、国際私法の各論分野において連結政策や方法にどのような違いがあるかをみていく。ここでは、とりわけ「法の適用に関する通則法」の関連規定の解釈・適用に重点を置き、具体的な判例や設例を交えつつ説明していく。
なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】
内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、基本的に対面授業による講義形式で行うが、教育的効果の観点から、一部（3 回未満）の授業回においてオンデマンド授業を行う場合がある。この形態で授業を実施するにあたっては、事前に「学習支援システム」で通知する。
具体的な履修の方法や注意点については、初回授業時までに「学習支援システム」を通じて提示する。
授業内容に関して寄せられた質問への回答、および、単元ごとに行う小テストに対するフィード・バックは、「学習支援システム」を通じて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	総説	国際私法総論の復習と国際財産法総説
第2回	国際財産法1	不法行為
第3回	国際財産法2	生産物責任、名誉・信用毀損
第4回	国際財産法3	例外条項、当事者による準拠法の事後的変更、不法行為についての公序による制限
第5回	国際財産法4	事務管理・不当利得
第6回	国際財産法5	債権譲渡、債務引受
第7回	国際財産法6	債権の法律による移転、債権の消滅
第8回	国際財産法7	債権の対外的効力、金銭債権
第9回	国際財産法8	代理
第10回	国際財産法9	物権
第11回	国際財産法10	物権変動と所在地の変更
第12回	国際財産法11	担保物権
第13回	国際財産法12	知的財産権
第14回	まとめ	国際私法Ⅱのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に「授業支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
澤木敬郎＝道垣内正人『国際私法入門』（有斐閣、第9版、2024年）

【参考書】
道垣内正人＝中西康編『国際私法判例百選』（第 3 版、有斐閣、2021年）
※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
■期末試験（70 %）：国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術を理解したうえで、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるかどうかを評価する。
■平常点（30 %）：個別質問・発言の内容、単元ごとに行う小テストの結果を平常点として評価する。

【学生の意見等からの気づき】
履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。
授業内容に関する重要な質問への回答は、「学習支援システム」を通じて履修者全員に公開する。

【学生が準備すべき機器他】
教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「授業支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。

【その他の重要事項】
この科目は、「国際私法Ⅰ」の知識を前提とする。
またこの科目は、国際財産法を扱うため、履修希望者は「不法行為法」「債権回収法」「物権法」「知的財産法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
【Course outline /Larning Objections】
Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.
In this class, lecturer teaches you general discussion of this subject. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
· Term-end examination: 70%,
· Mini tests on each chapter and in class contribution: 30%

LAW300AB（法学 / law 300）

国際人権法 I

佐々木　亮

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈S〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際人権法の歴史や各人権条約の仕組み、それらの国内適用にあたっての憲法上の課題を考えることを通して、基本的人権とは何か、基本的人権を守るためにいかなる制度が用意され、どのように機能し、国内法の下でどのように適用されているのかを理解する。
それを基礎として、受講者が関心を持つ様々な人権問題が、国際人権法上どのように扱われているのかを調査し、どのような権利の主張・擁護の方法があり得るのかを考え、自分の考えをアウトプットできるようになることを目的とする。

【到達目標】
①国家を越えて、人権を国際社会において保障することの意義及びそのための仕組みを理解する。
②国際人権法の国内実施制度について理解する。多様な人権の内容について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は大別して、以下の3つの要素からなる：
1）現代世界で生じている人権問題に関心を持つ；
2）国際的人権保障制度の意義と限界を理解する；
3）人権の主張や人権擁護のために、国際的人権保障制度を活用する方法について、考えを深める。
現代世界が抱える人権問題に目を向けることに加えて、様々な人権条約と関連付けてその問題を捉え、どのような権利擁護の方法があり得るのか、受講者が自身の見解を持てるようになることを目指して授業を進める。原則として、担当者が作成した資料に基づいて講義を行うが、必要に応じて国際機関のwebサイトや映像等も活用する。また、国際人権法に関連するデータベースを活用した資料収集の実習を行う。
講義資料の配布や授業時間外での質問の受付等のために、学習支援システムを使用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	導入（授業の内容と進め方・評価方法に関する説明を含む）	国際人権法の枠組で扱う問題、国際人権法を学ぶ意義や方法を概観する。
2	人権の思想的基礎と国際人権法の法源	国際人権法の発展と形成の歴史をたどり、その根底にある哲学的基礎と国際人権保障を支える法的枠組について学ぶ。
3	人権基準の発展と人権の分類（1）：第1・第2・第3世代の人権	国際人権法によって保障されている「人権」とはどのようなものなのか、その歴史的発展を踏まえながら理解する。
4	人権基準の発展と人権の分類（2）：非差別・平等と合理的配慮	社会的弱者を含む全ての人の基本的権利を保護するための法としての国際人権法の基本原則、及び、主要な人権条約によって保障されている権利と、それら諸権利の法的性格を検討する。
5	国家の人権保護・促進義務	国際人権法を遵守するために、国家はどのような義務を履行しなければならないのかを検討する。
6	国連の主要人権条約を通じた国際人権法の実施	世界レベルの主要な人権条約の履行監視制度について検討する。
7	国連人権理事会による国際人権法の実施	国連人権理事会の活動と人権保障におけるその意義、人権条約との異同を検討する。
8	地域的人権保障制度	国際人権保障における地域的国際機構の役割とその意義について検討する。
9	国際人権法の調査とその情報源	国際人権法の実態についてより詳しく調べるために有用な情報源の使い方について学ぶ。
10	公共政策への人権基準の反映と人権擁護	人権侵害の防止や被害者の救済のために、国際人権法をどのように活用し得るのか検討する。
11	地球規模課題と国際人権法	地球規模課題としての気候変動に起因する人権侵害の事例を検討し、持続可能な社会の実現のために、国際人権法がいかなる意義を有するかを考察する。
12	人権の普遍性と文化多様性	「国際人権基準と両立しない文化的慣行 を維持することも人権なのか」という問いについて考えながら、国際人権法及び人権の普遍的性格を再問する。
13	国家の保護を受けられない人々の人権：難民・避難民	国家による人権保障の枠組から排除された存在としての「難民」に注目し、国際的な難民保護の仕組みや日本の難民認定制度の問題点を検討する。
14	武力紛争下での人権保護と平和に対する権利	武力紛争の下で生じる人権侵害を防止するための法的な枠組と、平和のうちに生 きることの人権としての性格を検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に配布レジュメを読んで疑問点を明らかにしておく。各回の講義の後に、資料に示された参考文献も活用しながら十分に復習することが期待される。しっかり復習することは、結果として期末レポートの準備にもなる。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定しない。

【参考書】
講義資料の中で、その回の内容に関連する参考文献を紹介するが、授業全体に関わる参考文献として、例えば、以下のものがある：
芹田健太郎、薬師寺公夫、坂元茂樹『ブリッジブック国際人権法』第2版（信山社、2017）
東澤靖『国際人権法講義』（信山社、2022）
横田洋三（編）『新国際人権入門』（法律文化社、2021）
藤田早苗『武器としての国際人権－日本の貧困・報道・差別』（集英社新書、2022）
日本弁護士連合会：国際人権ライブラリー、
https://www.nichibenren.or.jp/activity/international/library.html
外務省：人権外交、
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken.html

【成績評価の方法と基準】
期末レポート（100%）
国際人権機関が公表している文書を検索しその内容を要約する課題、および、受講者が関心を持つ人権問題について、国際人権法に照らして考察する課題を含む期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
映像を使用した授業の希望があったので試みたい。

【学生が準備すべき機器他】
第9週（国際人権法の調査とその情報源）では、PCまたはタブレットを使用します。

【Outline (in English)】
This module aims to provide participants with basic understanding on international human rights law, including a concept of human rights, international mechanisms for human rights protection. It is expected that participants discuss on contemporary global and international affairs based on a comprehensive understanding on human rights.
Participants are expected, at the end of this module, to be able to;
- understand what human rights are, including their historical and philosophical backgrounds, legal basis and contemporary debate on them;
- understand how and by what international mechanisms in both world and regional levels, human rights are protected and promoted; and
- be involved in a debate on contemporary global and international affairs from a viewpoint of human rights.
Learning outcome of participants will be assessed on the basis of the end-of-term essay, in which a survey on international legal materials provided by the database of the UN human rights institutions, and discuss a human rights issue from a legal point of view.

LAW300AB（法学 / law 300）

国際人権法Ⅱ

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈S〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
憲法と国際法の両法学の交差点としての国際人権法の意義と内容を学ぶ。受講生は、新たに発展しつつある国際人権法の基礎知識を身に着けるとともに、今後の国際人権法の発展について展望する力を身に着けることが目的である。

【到達目標】
国際人権の法の基礎知識を身に着けて、具体的な国際人権問題について、自分の力で調べ、問題解決を図れる力を身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。授業中、適宜、質疑応答を行い、あるいはアンケートを採ることがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業内容の紹介と進め方の説明。
第2回	人権法の成立と国際人権法の基礎（1）	テキスト第1章第1部の内容を説明する。
第3回	人権法の成立と国際人権法の基礎（2）	テキスト第1章第2節と第3節を説明する。
第4回	国際人権法の全体像（1）	テキスト第2章第1節、第2節を説明する。
第5回	国際人権法の全体像（2）	テキスト第2章第3節、第4節を説明する。
第6回	国際人権法の実施メカニズム（1）	テキスト第3章第1節、第2節を説明する。
第7回	国際人権法の実施メカニズム（2）	テキスト第3粗油第3節、第4節を説明する。
第8回	国際人権法各論（1）	存在と人間性に関する権利について説明する。
第9回	国際人権法各論（2）	人間の精神活動に関する権利について説明する。
第10回	国際人権法各論（3）	平等の権利と差別の撤廃について説明する。
第11回	国際人権法各論（4）	司法救済と刑事手続上の権利について説明する。
第12回	国際人権法各論（5）	移動に関わる自由と保護について説明する。
第13回	自治体による国際人権保障（1）	人権の地域的保障をめぐる理論的課題について説明する。
第14回	自治体による国際人権保障（2）	日本における自治体による国際人権保障の現状について説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講生は事前に教科書や参考書の該当ページを予習しておく。授業後は、授業の無いよと許可書を照らし合わせながら、自分の理解の深まりを確認する。

【テキスト（教科書）】
東澤靖『国際人権法講義』（2022年、信山社）

【参考書】
大津浩編『新国際人権法講座第7巻・国際人権法の深化』（2024年、信山社）

【成績評価の方法と基準】
期末テスト（90%）と授業への積極的参加度（10%）。

【学生の意見等からの気づき】
あまり専門的になり過ぎないように分かりやすく講義する。できる限り具体的な事例を紹介し、イメージしやすい授業を心がける。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
なし。

【Outline (in English)】
【Course Outline】
Study of academic contents of human rights international.
【Learning Objectives】
The goal of this course is a recognition of the importance of human rights international in the contemporary world society.
【Learning activities outside of classroom】
Students have to read the text before the class and review of contents after the class by oneself.
【Grading Criteria /Policy】
The test of the end of semester (90%) and the active participation to the class (10%).

LAW300AB（法学 / law 300）

国際組織法

菅野　直之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際組織のうち政府間組織に関する法制度（国際（公）法分野）を中心に取り上げる。まず国際組織に関する法制度の基本的な考え方について学び（総論）、どのような特色があり、どのように機能しているか理解する。その後、具体的な国際組織の活動と法的課題について取り上げて問題解決を考える。この科目は「行政・公共政策と法コース」と「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】
国際組織に関する法制度の基本構造（基本的考え方、法規範の原則と例外、手続や制度など）について基礎的な知識を修得する。
その上で、国際組織が関わる法的課題の実際について、関連条約や先例から基本的な判断枠組を理解して適切に説明ができる。
具体的には、授業の後半で取り上げる具体的分野（「グローバル経済」「地球環境」「安全保障」「個人の保護」など）について、授業の前半で学ぶ「国際組織の法的地位」「国際組織と加盟国との関係」などの観点から、関連条約の条文や事例などに基づいて整理して適切に説明でき、その課題について指摘できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について、授業については原則として教員が解説を行う講義方式で実施し、関連する条約の条文や国際組織による文書、事例などを参照しながら基本構造について教員が解説する。各授業回の資料は、学習支援システム等によって事前に配布することを予定している。理解度チェックの小テストによって知識修得状況を確認する。
受講人数等に応じて授業における口頭質疑または授業後のリアクションペーパーによって学生の理解状況を確認しながら進める。フィードバックは原則として授業での解説に取り入れる形で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	科目全体の内容、授業の進め方と注意事項の確認をして、国際組織法の射程について取り上げる。
2	国際組織の萌芽	主権国家を中心とした国際社会の構造の中から誕生した国際組織の萌芽的形態について学ぶ。
3	国際組織の発展	国際組織の歴史的な発展について国際聯盟期～第二次世界大戦後の国際連合体制について学ぶ。
4	国際法と国際組織法	国際法全体の体系の中で国際組織に関する法制度がどのように位置づけられるのか確認する。
5	国際組織の設立・活動・解散	国際組織を設立するための設立条約について取り上げ、国際組織の設立・活動・解散について学ぶ。
6	国際組織の法的地位	国際法・国内法の観点から、国際組織の法的地位（法主体性、法人格、特権・免除など）について学ぶ。
7	国際組織と加盟国	国際組織と加盟国との関係について、加盟国の地位の変動、加盟国の権利・義務などについて学ぶ。
8	国際組織の内部構造	国際組織の一般的な組織構造を確認して、意思決定手続きなどについて学ぶ。
9	国際組織と海洋法	国際組織による海洋資源・海洋環境の保護・保全の仕組みについて学ぶ。
10	国連による安全保障・平和維持活動	国際組織による具体的活動として、国連による安全保障と平和維持活動について学ぶ。
11	グローバル経済と国際組織	グローバル経済体制における国際組織の役割や活動についてWTOを中心に取り上げる。
12	国際組織による地球環境問題対策	気候変動など地球環境問題における国際組織の機能について特徴と課題を学ぶ。
13	国際組織による個人の保護	難民保護、人権保障、公衆衛生など個人が関わる問題について国際組織が果たす役割と課題について学ぶ。
14	国際組織の役割と課題	科目全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各自が、到達目標の達成に必要と考える内容の授業時間外の学習を行う必要がある。本科目の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。ただし学習時間については個人差があることに留意が必要である。また期末試験のための復習などに重点的に配分することもできる。参考例としては、準備学習としては、教科書・参考書・参考資料の関連分野に目を通してわからない部分を把握する。復習としては、教科書、配布資料と自分で作成したノートを見直し整理する。
その他、授業において個別の課題を指示する場合がある。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定しない（下記の参考書のなかから1冊手元において授業内容を確認しながら受講することが望ましい）

【参考書】
横田洋三（監修）『入門　国際機構』法律文化社（2016年）
佐藤哲夫『国際組織法』有斐閣（2005年）
家正治（編・著）『講義国際組織入門』不磨書房（2003年）
庄司克宏『国際機構　新版』岩波書店（2021年）
山田哲也『国際機構論入門』（第2版）東京大学出版会（2023年）
他の国際法科目を受講している場合、そのテキスト等も活用すること。個別の参考資料については授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
理解度チェック小テスト（20％）、期末試験（国際組織法の現状・課題に関する論述型筆記試験またはレポート課題）（80％）により評価する。
期末試験（論述型筆記試験またはレポート課題）の評価基準は、出題の意図を正しく捉えて、正確な知識に基づいて論理的に私見を述べているもの（単なる意見や感想は不可）を単位修得の水準として、論じている視点・論点の豊富さ、記述内容の正確さ、論拠の説得力、他の法制度との比較の巧みさなどにより加点し、文章の稚拙さ、余計な表現・表記や誤字・脱字などは減点する。
以上を基本的な評価方法・基準としたうえで、授業への能動的な参加（積極的な質問等）および各授業回のリアクションペーパーを加点要素とする。

【学生の意見等からの気づき】
具体的事例を取り上げて、法規範の理解を深める内容にする予定である。大枠は、上記授業計画に従って行うが、受講者数、受講者の希望等に応じて調整する。また細かな知識の修得も重要であるが、基本的な考え方の修得を重視する。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システム等を活用して資料配布や連絡指示などを行うため、対応した情報機器（パソコン等）および通信環境をできるだけ整備してほしい。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
外務省において外交交渉に関わった経験をもとに、実務における国際法の意義にも触れつつ授業を行う。

【Outline (in English)】
This course serves as an introduction to fundamental principles governing the law of International Organizations (Inter-Governmental Organizations) for enrolled students.
The primary objective of this course is to provide students with a foundational understanding of international organizational law, enabling them to articulate and analyze contemporary issues in the field.
Students are expected to diligently complete assigned course-work following each class session. A minimum of four hours of study time per class is recommended.
Final grades will be determined based on the following criteria: mini-tests administered via the Learning Management System (20%), a comprehensive term-end examination or report (80%), and active participation in class discussions (additional points).

LAW300AB（法学 / law 300）

国際刑事法

菅野　直之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、国際法の一分野である国際刑事法の基本構造を理解し、国際刑事法に関する基礎的な知識を修得することを目的とする。特に、主として国家間関係を規律する法である国際法体系において、個人がいかなる法的地位を有し得るかという点について、国際犯罪の処罰という観点から理解することを目指す。この科目は「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】
（1）ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所（ICC）にいたる国際社会における個人の処罰の歴史を理解する。
（2）国際犯罪の基本的な類型について学び、その処罰の枠組みについて理解する。
①コア・クライムと称される国際社会における最も重大な犯罪（ジェノサイド、戦争犯罪、人道に対する犯罪、侵略犯罪）について概要を確認したうえで、国際的な刑事裁判所（ICTY, ICTR, ICC）の基本構造および活動について学ぶ。またシエラレオネやカンボジアなどに設置された国際混合法廷についても、設置の経緯や活動内容等を理解する。
②国際テロリズム、海賊行為、その他の国際犯罪（例として薬物犯罪、金融犯罪）などの概要を確認し、これらの処罰の法的構造についても理解する。
（3）上記（1）、（2）をもとに、国際刑事法に関わる国際社会の今日的問題について考察し、自らの言葉で説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式とする（原則として対面にて実施予定）。
授業の具体的な進め方などに関する詳細は、初回の授業において説明する。
課題等に対しては、以下の方法でフィードバックを行う。
・リアクションペーパー：授業の初めに前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフォードバックを行う。
・小テスト：授業の初めに前回の授業で課された小テストに関する解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業計画の概要説明、参考文献紹介、成績評価に関する説明
第2回	国際刑事法とは	国際刑事法の発展・特色
第3回	国際社会における個人の処罰の歴史	戦間期の動き、ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所（ICC）設立まで
第4回	国際犯罪の種類	国際犯罪の3類型
第5回	国際刑事司法協力	犯罪人引渡制度の概要、意義
第6回	海賊行為と海上犯罪	海賊行為とその他の海上犯罪規制の歴史と現状
第7回	国際テロリズム（1）	テロリズムの定義、テロリズム防止関連諸条約の概要
第8回	国際テロリズム（2）	テロリズムの処罰方式の特徴、現代のテロリズムへの対処枠組み
第9回	その他の国際犯罪	薬物犯罪、金融犯罪など
第10回	国際裁判所における個人の処罰（1）	旧ユーゴ国際刑事裁判所（ICTY)、ルワンダ国際刑事裁判所（ICTR)
第11回	国際裁判所における個人の処罰（2）	国際刑事裁判所（ICC）：設立経緯、対象犯罪、管轄権行使の要件など
第12回	国際裁判所における個人の処罰（3）	国際刑事裁判所（ICC（続き））：裁判例、ICCの課題など
第13回	その他の訴追方法	国際混合法廷（カンボジア、シエラレオネなど）
第14回	まとめと解説	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：授業に関連する資料を事前に配布する場合があるので、それを十分に読んだうえで授業に臨む。
復習：各回の授業後に、講義内容についてノートを見つつ十分に復習する。
本授業の準備学習・復習時間は、1回につき、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
条約集を準備すること。岩沢雄司ほか編『国際条約集 2025年版』（有斐閣、2025年）を推奨するが、これ以外のものでも可。出版年度は最近のものであれば、2025年版でなくとも構わない。

【参考書】
開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験（1回）（80％）。
授業内容に関する課題（小テスト（短答式クイズ）、リアクションペーパーなど）（20％）
詳細は初回の授業において説明する。

【学生の意見等からの気づき】
講義内容に関連する参考資料などを配布するが、受講者はノートを取り、講義内容についてその都度復習することが重要である。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
外務省において外交交渉に関わった経験をもとに、実務における国際法の意義にも触れつつ授業を行う。

【Outline (in English)】
Course outline:
The objective of this course is to understand the basic structure of International Criminal Law. Through this course, students will learn and understand the legal status of individuals in International Law which is the set of rules among nations.
Learning Objectives:
At the end of the course, students are expected to understand and explain the historical evolution of international crimes and international criminal tribunals, principle of individual criminal responsibility, and legal structure of punishment of individuals who are responsible for international crimes, such as genocide, war crimes, crime against humanity, international terrorism and piracy.
Learning activities outside classroom:
Before/after each class meeting, students will be expected to spend each two hours to understand the course content.
Grading Criteria:
Your overall grade in the class will be decided based on the following.
Term-end examination: 80%, quizzes and reaction papers: 20%

LAW300AB（法学 / law 300）

国際経済法

猪瀬　貴道

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際経済活動のうち貿易および投資を規律する法制度（国際（公）法的分野）を中心に取り上げて基本原則について学び、どのような特色があり、どのように機能しているか理解する。国際経済活動における法的課題について解決を考える。この科目は「企業・経営と法（商法中心）コース」と「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】
貿易および投資を中心とする国際経済活動に関する法的規律の基本構造（基本的考え方（原理）および原則と例外）について基礎的な知識を修得する。
国際経済活動から生じる問題や紛争の処理の実際について、先例から基本的な判断枠組を理解して適切に説明ができる。具体的な例として「WTOの基本原則と例外の関係」「WTOにおける貿易救済措置」「投資条約に基づく投資家＝国家間紛争処理」「国際経済法と国家の規制権限」などについて関連条約の条文や事例などに基づいて適切に説明でき、その課題について指摘できる。
（発展的目標）国際経済法と「途上国の開発・発展」「人権の保障」「環境の保護」などを規律する法規範との調整方法について考えて適切な意見を持てる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
貿易・投資・金融・商取引などの国際経済活動のうち、貿易分野の法的規律（世界貿易機関WTOを中心とする）および投資分野の法的規律（二国間投資条約BIT、自由貿易協定FTA、経済連携協定EPAおよび投資紛争解決国際センターICSID）について取り上げる。原則として講義方式で実施し、WTO協定などの関連する条約の条文および事例を参照しながら基本構造について教員が解説する。教科書を指定するが、授業計画は教科書の章立てとは若干異なるので、各授業回において適宜参照箇所は指示する。
受講人数等に応じて、授業における口頭質疑または授業後のリアクションペーパー・理解度チェックの小テスト（LMS等を活用）によって理解状況を確認する。フィードバックは原則として授業での解説に取り入れる形で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション／国際経済法の基本枠組	授業の進め方と注意事項をシラバスを参照しながら確認し、国際経済活動の範囲とその法的規制について整理して、その規律原理と規律対象を概説する。
2	世界貿易機関の歴史と機能	国際貿易を規律するWTOの組織と機能について、紛争解決を含めて概要と特徴を取り上げる。
3	WTOの基本原則その1（無差別原則）	WTOの基本原則である無差別原則について条文や事例を参照しながら解説する。
4	WTOの基本原則その2（自由化原則）	WTOの基本原則である自由化原則について条文や事例を参照しながら解説する。
5	WTOにおける例外	WTOの基本原則の例外として規定されるルールについてその内容や意義を整理する。
6	WTOにおける貿易救済措置	貿易救済措置として認められているセーフガード、アンチダンピング、補助金・相殺措置について概説する。
7	物品貿易以外の諸協定	農業貿易、サービス貿易、知的財産権関連についてのWTOの規律を概説する。
8	多数国間制度と地域経済統合、二国間制度	多角的自由貿易体制を原則とするWTOの限界、国際経済における地域主義の位置づけについて検討する。
9	国際投資の法制度	私人による国境を超える経済活動の一形態である外国直接投資の規律について概説する。
10	投資条約制度の基本枠組	投資条約による外国投資の規律の基本枠組について条文や事例を参照しながら整理する。
11	投資条約における紛争処理手続	投資家と国家との間の投資紛争の処理方法の概要と特徴を取り上げる。
12	国際経済法と他分野その1	国際経済法の規律原理と他分野（経済開発、環境保護、人権保障など）の間に生じる問題を関連事例とともに概説する。
13	国際経済法と他分野その2	国際経済法の規律原理と他分野（経済開発、環境保護、人権保障など）の間に生じる問題を関連事例とともに概説する。
14	国際経済法の課題（授業内試験実施の場合あり）	国際経済法の課題について考えるとともに講義全体のまとめを行う。レポートではなく期末試験の場合、授業内試験（20分準備・60分試験・20分解説）を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各自が、到達目標の達成に必要と考える内容の授業時間外の学習を行う必要がある。準備学習・復習時間は各2時間を標準とするが、準備学習・復習時間のいずれかに重点を置く、期末レポート（または試験）に向けた学習に多めに配分するなど自由に配分することができる。準備学習の例は、教科書・参考書・参考資料の関連分野に目を通してわからない部分を把握する。復習の例は、教科書、配布資料と自分で作成したノートを見直し整理する。その他、授業において個別の課題を指示する場合がある。

【テキスト（教科書）】
小林友彦・飯野文・小寺智史・福永有夏『WTO・FTA法入門: グローバル経済のルールを学ぶ』〔第2版〕法律文化社（2020年）

【参考書】
中川淳司・清水章雄・平覚・間宮勇『国際経済法』〔第3版〕有斐閣（2019年）
柳赫秀（編集）『講義　国際経済法』東信堂（2018年）
小寺彰（編著）『国際投資協定』三省堂（2010年）
柳赫秀（編著）『国際経済紛争解決手続法』博英社（2023年）
松下満雄・中川淳司・清水章雄（編）『ケースブックWTO法』有斐閣（2009年）
小寺彰・中川淳司（編）『基本経済条約集』〔第2版〕有斐閣（2014年）
経済産業省通商政策局編『不公正貿易報告書』（経済産業省　https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho_boeki/fukosei_boeki/report_2024/honbun.html　）
その他の資料は授業の際に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
授業への能動的な参加・各授業回のリアクションペーパー・理解度チェックの小テスト（20～30％）、期末試験（第14回授業内試験）またはレポート課題（履修者数等を考慮して第5回授業までに決定する）（70～80％）により評価する。

期末試験の場合は、基本的知識の修得と上記の到達目標の達成度を確認する出題とする。レポート課題の場合の評価基準は、出題の意図を正しく捉えて、正確な知識に基づいて論理的に私見を述べているもの（単なる意見や感想は不可）を基本点として、論じている視点・論点の豊富さ、記述内容の正確さ、論拠の説得力、他の法制度との比較の巧みさなどにより加点し、文章の稚拙さ、余計な表現・表記や誤字・脱字などは減点する。

【学生の意見等からの気づき】

具体的事例を取り上げて、法規範の理解を深める内容にする予定である。基本的には、上記授業計画に則って行うが、受講者数、受講者の希望等に応じて調整する。また、本科目の対象分野はルール形成の途上にあることから知識だけではなく基本的な考え方の修得について重視する。

【学生が準備すべき機器他】

LMS（学習支援システム）などを活用して関連資料について指示や課題管理を行う。対応した情報機器（PC、タブレット等）および通信環境をできるだけ準備してほしい。

【Outline (in English)】

This course focuses on the international law (public international law) governing international economic activities, especially international trade, and investment. I will lecture on fundamental knowledge. We will discuss what the basic principles are and how they work. We consider solutions to legal issues in international economic activities. This course belongs to the "Corporate, Management, and Law (Commercial Law)" and "International Society and Law" courses.

Students will be expected to study preparation and review for 4 hours for each class meeting. Example of preparation: to read the relevant chapter(s) from the text. Example of review: review the textbook, handouts, and your notes.

The final grade will be calculated according to the following process, 2 or 3 times mini-tests (administered through the LMS) (20-30%), term-end report (or examination) (70-80%), and in-class contribution (comments on each class meeting, etc. Points-adding element).

LAW100AB（法学 / law 100）

法思想史

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は「文化・社会と法コース」に属する。
近代日本の法思想・法制度に対する海外法思想の影響と理解を概観する。

【到達目標】
近代日本法思想の海外法思想の受容と歴史的背景を理解し、近代化の意味とともに、とくに西欧法思想をわたしたちが学ぶ意味をとらえ、一般に目にする西欧中心の法思想史を学ぶきっかけをうる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
教科書に沿って、学習支援システムで配布するレジュメに基づいて授業を進める。
対面授業ができない場合は、概要について動画・または音声ファイルをシステムにアップする予定。同システムを通じて、授業時間内・また一定の期間質問を受け付ける。次回授業か、学習支援システムで応答する。授業各回のあとで、内容確認のため、オンラインクイズを実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第二回	第一章法と権利	近代初期日本への法と権利概念の継受
第三回	際2章自然法の思想	西欧自然法論の概要
第四回	第3章公と知識人	明治期の「市民社会」＝公共圏のありか
第五回	第4章憲法と自治	明治憲法制定期の議会制と自治をめぐる議論
第六回	第5章初期明治憲法理論 第12章天皇機関説事件の法思想	穂積八束・美濃部達吉・上杉慎吉らの法思想
第七回	第6章明治民法学	日本とドイツの法典論争
第八回	第7章刑法理論の対立	初期刑法学以降の旧派と新派の対立と意味
第九回	第8章大正デモクラシー	大正デモクラシーの法・政治思想と初期フェミニズム
第十回	第9章マルクス主義法学	社会法の法思想のはじまりと、思想弾圧
第十一回	第10章国際法と国際政治	第一次大戦後の国際法・政治思想とケルゼン・シュミット
第十二回	第11章国粋主義の法思想	昭和初期の政治基盤の変容と右派法思想
第十三回	第13章総動員体制（新体制）の構築と法思想 第14章戦時体制下の法思想	第二次大戦に突入するころの法思想
第十四回	第15章新憲法体制の法思想	第二次大戦直後の法思想の対応

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布するレジュメに基づいて予習復習をすること。教科書を利用する場合は、事前に指示した箇所を確認しておくこと本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社、2016年

【参考書】
教科書にあげられているものの他、西欧法思想史について
森村進編『法思想の水脈』法律文化社、2016年
西村清貴『近代ドイツの法と国制』成文堂、2017年
中山・浅野・松嶋・近藤『法思想史』有斐閣、2019年
西村清貴『法思想史入門』成文堂、2020年
戒能通弘・神原和宏・鈴木康文『法思想史を読み解く』法律文化社、2020年
日本思想史について、山口種臣／福家崇洋篇『思想史講義』明治1、大正、戦前昭和篇、ちくま新書、2022年（明治2は2023年刊予定とのこと）。
授業では触れられないかもしれないが、
オリヴァー・リーマン『イスラム哲学への扉』中村廣治郎訳、ちくま学芸文庫、2002年
小嶋祐馬『中国思想史』KKベストセラーズ、2017年

【成績評価の方法と基準】
期末レポート(70％)とオンラインクイズ（30％）。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】
なし
学習支援システムが使えるように。またgoogle classroomも使えるように。

【その他の重要事項】
授業で話しきれない部分は、オンデマンドで提供します。必要に応じて視聴してください。

【Outline (in English)】
(Course outline) This lecture focuses on the modern Japanese legal thoughts and their receptions from foreign legal thoughts as their backgrounds.
(Learning Objectives) To understand origins and backgrounds of modern legal thoughts and their historical importance and reality in Japan.
(Learing activities outside of classroom) Before each lesson participants should read the relevant capitals by themselves.
(Grading Criteria/Policy) Grade evaluation is based on answers to quizzes　after each lesson (30%) and term-end reports (70%).

LAW200AB（法学 / law 200）

法哲学 I

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目標とする。
本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】
法哲学は大きく分けて、法が追求するべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とからなる。法哲学１では、前者の正義論の基本を理解する。具体的には、社会が追求するべき正義とはなにか、客観的な価値は存在するのか、自由や平等という価値はどのようなものであるのかという諸問題を代表的な法哲学者の議論を通じて学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は対面を基本としますが、必要に応じてオンライン（あるいはオンデマンド）の可能性があります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示します。質問は随時受け付けます。授業内か、必要に応じて学習支援システムで応答します。テキスト各章に上がっている事例について意見交換の時間を設けます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第2回	古典的正義論	現代正義論以前の正義論を見る
第3回	功利主義	正義とは諸個人の快の総和であるとする功利主義について見る
第4回	ロールズと『正義論』	現代正義論において最も主要な論者であるジョン・ロールズのリベラリズムのうち、前期における議論について見る
第5回	ロールズと『政治的リベラリズム』	後期ロールズの議論を見る
第6回	ロールズとグローバル正義論	ロールズのグローバル正義論を見る
第7回	ロールズに対する批判	功利主義・リバタリアニズム・共同体論などからの問題提起を取り上げる。
第8回	リバタリアニズム	最小国家を超える国家は正当化できないとするリバタリアニズムの議論を見る
第9回	コミュニタリアニズム	正義と人間の生き方を区別するリベラリズムを批判するコミュニタリアニズムの議論を見る
第10回	リベラリズム対コミュニタリアニズム	リベラリズムとコミュニタリアニズムの対立を整理する
第11回	自由	J・S・ミルを中心に自由に関する議論を見る
第12回	平等	正義と平等の関係について見る
第13回	権利	権利の概念・特質について
第14回	自然権と人権	自然権・人権の歴史と現代の状況について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布するレジュメや教科書、下記に挙げる参考書、講義時に記載したノートに基づいて予習復習をすること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』(有斐閣、2014年)、2,800円＋税

【参考書】
那須耕介・平井亮輔編『レクチャー法哲学』法律文化社、2020年
宇佐美誠／児玉聡／井上彰／松元雅和『正義論』法律文化社、2019年
瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社、2018年
平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』有斐閣、2002年
住吉雅美『あぶない法哲学』講談社、2020年

【成績評価の方法と基準】
授業全体に関する期末レポート（予定：5000字程度）と各回終了後の内容確認オンライン「クイズ（10問ほど、穴埋め）」による。平常点／クイズ30％、期末レポートを70％とする。（クイズは復習が主なので二週間ほどの期限内、何度でも回答可）

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システム（レジュメとクイズ）とグーグル・クラスルーム（大きい資料がある場合）を利用する。

【Outline (in English)】
(Course outline) "Philosophy of Law" is a discipline, which considers fundamental legal ideas and backgrounds of positive laws.
(Learining Objectives) The aim of this lecture is that students can understand basic concepts or principles, and get various viewpoints for laws. Themas of "Philosophy of Law 1" are around Theory of Justice, namely Liberty, Equlity, (Human) Rights and so on.
(Learning activities outside of classroom) Before each lesson, participants should read the rellevant chapter.
(Grading Criteria/Policiy) After each lesson, a simple "quiz" to check the contents will be given online(30%), and grades will be evaluated based on the term-end report(70%).

LAW200AB（法学 / law 200）

法哲学Ⅱ

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目的とする。法哲学Ⅰを受けて、Ⅱでは教科書6章からはじめるが、Ⅰの履修を条件にはしない。
本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】
法哲学は大きく分けて、法が追求するべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とからなる。本講義では、後者の法概念論を講義する。具体的には、法を用いるという活動はどのような活動なのか、法と道徳や慣習はどのような相違点を持つのか、裁判官に代表される法律家の営みはどのように理解されるべきかといった諸問題、国際的正義、世代間正義、環境問題、動物の権利、遵法義務と市民的不服従などに関する代表的な法哲学者の議論を理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講者が、教科書における指定箇所を読んできていることを前提として講義を行う。基本的には教科書を踏まえて講義するが、教科書では取り上げられていないが担当者が重要と考える法哲学に関するトピックも取り上げる。対面授業の場合、授業内で各章の設例をもとに討論の機会を適宜設けたい。
対面授業ができない場合、音声等のファイルと、レジュメをもとにすすめる。授業時間内・指定した期間に質問を学習支援システムで受け付け、随時応答する。各授業後に、内容確認のため、簡単なクイズをオンラインで実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第2回	6章正義論の最前線、その1	1節グローバル正義論を中心に
第3回	6章正義論の最前線、その2	2節世代間正義と3節姓名と環境を中心に
第4回	7章ルールとしての法、その1	1節命令としての法、2節命令からルールへを中心に
第5回	7章ルールとしての法、その2	3節法と道徳を中心に
第6回	8章法の価値	自然法論・法の中の道徳、法の底にある善
第7回	9章法の権威	二つの法実証主義、理由・権威・法
第8回	10章解釈としての法	法の意味論的理論、解釈、規約主義とプラグマティズム、批判と応答
第9回	11章批判理論	「主流派法学」の批判、CLSの理論と主張、その後の批判理論
第10回	12章遵法義務、その1	遵法義務という問題、遵法義務の正当化論、
第11回	12章遵法義務、その2	自然状態と自然義務、悪法と不服従
第12回	エピローグ法哲学の基礎理論、その1	メタ倫理学と価値の多元性
第13回	エピローグ法哲学の基礎理論、その2	法哲学はどのような分野か
第14回	全体のまとめ	後期全体のまとめと相互の関連について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの指定箇所を事前に読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』(有斐閣、2014年)、2,800円＋税

【参考書】
宇佐美誠／児玉聡／井上彰／松元雅和『正義論』法律文化社、2019年
平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』有斐閣、2002年
瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社、2016年
那須耕介・平井亮輔編『レクチャー法哲学』法律文化社、2020年
住吉雅美『あぶない法哲学』筑摩書房、2020年

【成績評価の方法と基準】
期末試験、もしくはレポート（オンラインの場合）、各回に簡単なクイズを実施する（オンライン）。それぞれ70％、30％。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ、資料配付、クイズなどにつき授業支援システム。資料が大きい場合、グーグル・クラスルーム。必要に応じてオンライン授業（zoom）となる場合がありうるので、対応できるように。

【その他の重要事項】
法哲学Ⅰの受講が望ましいが、要件ではないので、ご自由に受講して下さい。

【Outline (in English)】
(Course outline) Philosophy of law is an academic discipline that learns the fundamental and background ideas and theories of the positive law. This lecture aims to acquire basic concepts in Philosophy of law and to be able to see the law from various viewpoints."Philosophy of Law" is a discipline, which considers fundamental legal ideas and backgrounds of positive laws. The aim of this lecture is that students can understand basic concepts or principles, and get various viewpoints for laws. (Learning Objectives) Themas of "Philosophy of Law 2" are not only theoretical problems as the concept of law, or theories of legal reasoning, but also, the analyse of actual problems form the perspectives of it, namely "Global Justice", "Justice among different generations", "enviromental justice", "animal rights", "civil disobdience" and so on.
(Learning activities outside of classroom) Before each lesson, participants should read the rellevant chapter
(Grading Criteria/Policy) After each lesson, a simple "quiz" to check the contents will be given online (30%), and grades will be evaluated based on the term-end report(70%).

LAW200AB（法学 / law 200）

日本法制史Ⅰ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
現代日本法は、制定法を主体とし、六法典を中心に据えるという形態をとっている。しかし、このようなあり方は、必ずしも近代法一般の態様ではない。近代国家の下でも、判例法を主体とする国もあるし、法典主義の国でも法典の数が異なることはよくあるからである。
なぜ、日本の近代法はこのような姿なのか、それはどのような経緯を経てそうなったのかを理解するのがこの授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
人類社会は、生まれたときから何らかのルールをもってきた。それは、形態、内容、実質、執行システム等いずれも多様なものである。
法といわれているものは、こうしたルールの中のあるグループのことなのだが、こうしたグループは、歴史上発生を見た社会もあれば、発生しなかった社会もある。日本社会は、幸か不幸か、この法というグループをもつにいたった社会である。
しかし、そうはいっても、この法という社会規範は、国により民族により、時代によりきわめて多様で、簡単に一般論を語らせてくれない難物である。
この難物を扱うには、いろいろな方法があるが、各時代の人々から「法」と呼ばれたものをピックアップして相互に比較し、そのうえで、おのおのの特徴を捉えるというのは有効なアプローチの方法である。法史学という学問の意義も一つには、そのあたりにある。
講義では、明治以降の、通常「近代法」と呼ばれる「法」のあり方を座標軸とした、今日の法の特徴を考えてみたい。
現代日本法は、ほとんどが明治期に作られたものである。試みに六法をみてみよう。すると、民法の制定年は明治29年（1896年）となっていて19世紀の産物であることがわかる。商法も明治32年（1899年）と19世紀の産物である。刑法は、明治40年（1907年）制定だから、何とか20世紀の所産といえるが、いずれにせよ明治時代の産物で、しかも、この刑法は、明治13年（1880年）に制定された刑法（旧刑法）の条文をかなりひきずっているから、やはり、歴史ある法典といえる。日本の法典には、一世紀以上の長い歴史があるのである。
このような法は、一体どのようにして、どのような考え方の下でつくられたのか。考えてみれば、これら諸法典は、封建領主支配が解体してから、ほんのわずかの年数を経て外国法を摂取しつつつくられているのだから、その営為たるや驚異的といえる。
この急速な法の形成は、当然ながら、江戸時代にみられた法との「断絶」を生み出した。この「断絶」には、封建法から近代法への変化という他国にも共通してみられるものと、日本的なものから西欧的なものへの変容という二様のものがある。
しかも、こうした「近代法」の形成は、一概に既存の法との「断絶」のみとは特徴づけられず、すぐれて日本的なもの・東アジア的なものの継承という要素を多分に残したものであった。
講義では、このような諸契機、諸要素が、どのように絡み合っているかに焦点をあてつつ、日本の「近代法」の形成過程を考察したい。
講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義の進め方・試験等についての説明
第2回	日本近代法史概観	時期区分について
第3回	19世紀近代法とは何か	伝統ヨーロッパの「市民社会」と法
第4回	19世紀のイギリス近代法	判例法主義の歴史的実態
第5回	19世紀のフランス・ドイツ近代法	法典主義の歴史的実態
第6回	固有名詞としての「維新法」	明治初期の法的混乱
第7回	律型法典と西欧型法典１	criminalからのcivilの分離・独立
第8回	律型法典と西欧型法典２	東洋型罪刑法定主義と西欧型罪刑法定主義
第9回	律型法典と西欧型法典３	教育刑と応報刑－その歴史的文脈
第10回	近代法の形成１	太政官制と内閣制
第11回	近代法の形成２	「統治権」と「主権」
第12回	近代法の形成３	ボアソナードと旧民法
第13回	近代法の形成４	法典論争－大分裂の謎
第14回	近代法の形成５	法典調査会と明治民法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
明治期以降の法制史を論じる場合は、教科書、参考書を読んでくること。江戸幕末期の法制史を論じる場合は、配布したプリントを読んでくること。いずれの場合でも、わからないことがあれば、図書館のオンラインサービス・ジャパンナレッジLibを使って調べること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
伊藤孝夫「日本近代法史講義」（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
論述式筆記試験100％（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/private law,criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally. At the end of the course, participants are expected to understand how japanese legal system has been formed.
In this lesson, the corresponding section of a textbook is read out and those contents are explained in detail after that. The participant has to read a textbook and a reference book. A participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation and review of this lesson.
Results are decided by a written examination(100%). An exam questions is an essay type.

LAW200AB（法学 / law 200）

日本法制史Ⅱ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
制定法主義を最も特徴的に表現する六法が成立する頃、日本社会は急速に変化の様相を呈していく。この時期は、行政・軍事官僚システムや司法官僚システムが自律性を高めていく時期で、明治末から大正にかけて重大な法的変化が生じるようになる。
司法・行政・立法の連携構造や公法・私法関係の変容を理解し、法を立体的にとらえられるようにすることが授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
日本法制史Ⅰでは、明治期に六法典を中心とする日本近代法が成立する過程を述べた。
これらの法の作成に際して参照された外国法は、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、オランダ、ベルギー等多岐にわたるが、これらの様々な外国法は、日本人法律家の手によって吟味され、選択的に輸入されたものであった。
この選択のあり方を規定したのが、当時の日本がおかれた国際的位置（不平等条約改正のための西欧型法典の速やかな作成）と、国内の規範状況であった。国内の規範状況とは、江戸時代に形成された国家と社会の関係、及び広範に日本社会を覆った慣習規範と西欧的規範の接合・すりあわせのあり方に他ならない。
このように形成された規範構造は、明治末から早くも再編成され、大正・昭和期に大きな変更を加えられることとなる。
日露戦争を契機に、都市商工業に富を吸いあげられた農村の疲弊が顕著となり、その救済が特別法により行われるようになっていく。また、ネイションステイツ化が強調され、これに応じて、教育・社会事業等の分野に新たな立法が展開されることとなるのである。現代法の中で肥大化してあらわれる福祉法制や教育法制の原像がここに垣間見られる。
政治的にも、明治天皇の死によって憲法システムは動揺をきたし、新たな国家機構の構築が模索されていった。
明治憲法体制は、本来、法的装置と法外的装置の組み合わせによって機能するようになっていたが、「天皇の意思」がシステム上大きな後退をみるとともに、特別法による憲法機構の再構築という新たな展開がみられるようになるのである。
また、社会的矛盾が拡大し、都市市民運動、労働運動、借地借家運動、小作運動などが広く見られるようになり、これに応じて言論規制は後退する。これら社会運動の展開に対応するため、調停法の制定や選挙法の改正、治安政策の再編成が行われ、社会的主張が大幅に国家法の世界に流れ込むこととなった。もっとも、これは、同時に国家的統合の触手がより深く社会の底部に及ぶことを意味していた。
この時期には、給与生活者世帯や単身者世帯が増加し、「他人」同士の社会的接触の程度が高まって、「家族」をめぐる法は大きな変動の中におかれる。民法制定当初から不安定だった「家」秩序は、決定的な解体過程に入り、民法・家族法の改正論が展開することとなり、これが、第二次大戦後の「家」制度解体につながるのである。
このような変化の様相を考察し、今日の法構造に直接連接する史的文脈を描出する。
講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第2回	明治期近代法史概観	法典体制の成立
第3回	明治天皇と法１	和協の詔勅と大臣罷免
第4回	明治天皇と法２	対外戦争と大元帥
第5回	明治天皇と法３	軍令の成立
第6回	明治天皇と法４	伊藤博文・梅謙次郎と植民地法制
第7回	刑法大改正	明治40年刑法の成立
第8回	大正天皇と法１	天皇機関説の行方
第9回	大正天皇と法２	国家・天皇・政党
第10回	大正天皇と法３	宮中某重大事件
第11回	選挙法と治安対策	「普通選挙」と治安維持法による国家・社会システムの再編
第12回	法の「民衆化」	各種調停法と陪審法の制定
第13回	昭和天皇と法１	内閣瓦解
第14回	昭和天皇と法２	軍縮と軍部

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
明治期以降の法制史を論じる場合は、教科書、参考書を読んでくること。江戸幕末期の法制史を論じる場合は、配布したプリントを読んで来ること。いずれの場合でも、わからないことがあれば、図書館のオンラインサービス・ジャパンナレッジLibを使って調べること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
伊藤孝夫「日本近代法史講義」（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
論述式筆記試験100％（テキスト・講義内容から出題。持ち込み不可。）
教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/private law,criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally. At the end of the course, participants are expected to understand how Japanese legal system has been formed.
In this lesson, the corresponding section of a textbook is read out and those contents are explained in detail after that. The participant has to read a textbook and a reference book. A participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation and review of this lesson.
Results are decided by a written examination(100%). An exam questions is an essay type.

LAW300AB（法学 / law 300）

日本法制史Ⅲ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
　日本の近代法が作成されていく過程で近代法とは何かを示唆するような事件がいくつも起きた。日本国家、日本社会の変動を法の視点から理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
　1889年に大日本帝国憲法が制定される以前の明治前半期は、国家は極めて弱体で不安定だった。憲法はこの不安定さを克服するために作成されたものである。この不安定さを理解するために、奇兵隊員脱走事件、佐賀の乱、赤坂喰違の変、地租改正反対一揆、竹橋事件、紀尾井坂の変、秩父事件、条約改正反対運動等をとりあげる。

　講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	本講義の概要 講義の進め方と成績評価について
第2回	大日本帝国憲法の構造１	「シラス」と「国約」
第3回	大日本帝国憲法の構造２	内閣と議会
第4回	大日本帝国憲法の構造３	宮中と府中
第5回	事件と法１	大村益次郎襲撃事件
第6回	事件と法２	奇兵隊員脱走事件
第7回	事件と法３	佐賀の乱
第8回	事件と法４	赤坂喰違事件
第9回	事件と法５	地租改正反対一揆
第10回	事件と法６	竹橋事件
第11回	事件と法７	紀尾井坂の変
第12回	事件と法８	秩父事件
第13回	事件と法９	三大事件建白運動
第14回	事件と法１０	大隈重信襲撃事件

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
明治期以降の法制史を論じる場合は、教科書、参考書を読んでくること。江戸幕末期の法制史を論じる場合は、配布したプリントを読んでくること。いずれの場合でも、わからないことがあれば、図書館のオンラインサービス・ジャパンナレッジLibを使って調べること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
　川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
伊藤孝夫「日本近代法史講義」（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
　論述式筆記試験100％（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）
　教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
　学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/private law,criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.
At the end of the course, participants are expected to understand how Japanese legal system has been formed.
In this lesson, the corresponding section of a textbook is read out and those contents are explained in detail after that. The participant has to read a textbook and a reference book. A participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation and review of this lesson.
　Results are decided by a written examination(100%). An exam questions is an essay type.

LAW300AB（法学 / law 300）

日本法制史Ⅳ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
　近代日本の法典体系は、1898年に完成した姿をあらわす。この時期以降に起こった諸事件を通して、日本近代法の再編の姿を理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
　法典体系が整備され、日清戦争、日露戦争を経て日本の国家は社会を深く統制する力を獲得していく。この過程で生起した、星亨暗殺事件、日比谷焼打事件、伊藤博文暗殺事件、大逆事件、米騒動、原敬暗殺事件、大杉栄殺害事件、３１５事件、４１６事件、５１５事件、帝人事件、２２６事件等をとりあげる。
　講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第2回	国制の再編	憲法と政党
第3回	事件と法１	星亨暗殺事件
第4回	事件と法２	日比谷焼打事件
第5回	事件と法３	伊藤博文暗殺事件
第6回	事件と法４	大逆事件
第7回	事件と法５	米騒動
第8回	事件と法６	原敬暗殺事件
第9回	事件と法７	大杉栄殺害事件
第10回	事件と法８	３１５事件
第11回	事件と法９	４１６事件
第12回	事件と法１０	５１５事件
第13回	事件と法１１	帝人事件
第14回	事件と法１２	２２６事件

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
明治期以降の法制史を論じる場合は、教科書、参考書を読んでくること。江戸幕末期の法制史を論じる場合は、配布したプリントを読んでくること。いずれの場合でも、わからないことがあれば、図書館のオンラインサービス・ジャパンナレッジLibを使って調べること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
　川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
伊藤孝夫「日本近代法史講義」（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
　論述式筆記試験（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）
　教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
　学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/private law,criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.
At the end of the course, participants are expected to understand how Japanese legal system has been formed.
In this lesson, the corresponding section of a textbook is read out and those contents are explained in detail after that. The participant has to read a textbook and a reference book. A participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation and review of this lesson.
　Results are decided by a written examination(100%). An exam questions is an essay type.

LAW200AB（法学 / law 200）

ドイツ法制史Ⅰ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
我が国の法体系は、系統的な分類においていわゆる大陸法に属し、古代ローマに遡るヨーロッパ法の伝統を受け継いでいます。このことは、明治期の法典編纂過程において、主としてプロイセン（ドイツ）やフランスの法を継受したことに起因しています。では、ヨーロッパ法の伝統とはどのようなものでしょうか。
法制度や法の形成・発展はその国や地域の長い歴史と密接な関係にあるため、発展の経緯や理由を理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。
Ⅰでは、古代ローマ、中世ヨーロッパにおける社会や法の歴史的な展開を概観することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。
この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】
1　歴史の観点から考察することを通じて、我が国の母法である「ヨーロッパ法」の形成・展開の過程およびその特徴を理解する。
2　「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。
3　自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。
質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業概要の説明
第2回	ヨーロッパ古代の法と社会（1）	ローマ市民法の世界
第3回	ヨーロッパ古代の法と社会（2）	古典期ローマ法曹と法学
第4回	ヨーロッパ古代の法と社会（3）	古代ローマ法
第5回	ヨーロッパ古代の法と社会（4）	古ゲルマンの法と社会
第6回	ヨーロッパ中世の法と社会（1）	部族法典
第7回	ヨーロッパ中世の法と社会（2）	ユスティニアヌス法典
第8回	ヨーロッパ中世の法と社会（3）	フランク王国の法と法制
第9回	ヨーロッパ中世の法と社会（4）	封建社会：身分の成立と展開
第10回	ヨーロッパ中世の法と社会（5）	中世法の理念と現実
第11回	ヨーロッパ中世の法と社会（6）	ボローニャ大学とローマ法のルネサンス
第12回	ヨーロッパ中世の法と社会（7）	中世ローマ法学と条例理論
第13回	ヨーロッパ中世の法と社会（8）	カノン法：教皇権と法の合理化
第14回	まとめ	第13回までの総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。
更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、ヨーロッパの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】
勝田有恒・森征一・山内進編著『概説 西洋法制史』（ミネルヴァ書房、2004年）。
ピーター・スタイン（屋敷二郎監訳、関良徳・藤本幸二訳）『ローマ法とヨーロッパ』（ミネルヴァ書房、2003年）。
ウルリッヒ・マンテ（田中実・瀧澤栄治訳）『ローマ法の歴史』（ミネルヴァ書房、2008年）。
佐藤篤士監訳『ガーイウス法学提要』（敬文堂、2002年）。
小川浩三・松本尚子・宮坂渉編著『キーコンセプト法学史』（ミネルヴァ書房、2024年）
P.ミッチェル他（屋敷二郎日本語版監修／湊麻里訳）『法の歴史大図鑑』（河出書房新書、2024年）。
柴田光蔵『法律ラテン語辞典』（日本評論社、1985年）。
その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（50％）、クイズ（20％）、小レポート（30％）

【学生の意見等からの気づき】
科目の性質上、初めて耳にする用語や概念が出てくることもありますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【Outline (in English)】
The objective of this course is to learn about the origins and development of European Law, legal institutions and the legal profession.
Students will be able to 1) have basic knowledge of European legal history, from ancient Rome to middle age, 2) understand /discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of European legal history.
Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Final paper (50%)
Quizzes (20%)
Short essay (30%)

LAW200AB（法学 / law 200）

ドイツ法制史Ⅱ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
我が国の法体系は、系統的な分類においていわゆる大陸法に属し、古代ローマに遡るヨーロッパ法の伝統を受け継いでいます。このことは、明治期の法典編纂過程において、主としてプロイセン（ドイツ）やフランスの法を継受したことに起因しています。では、ヨーロッパ法の伝統とはどのようなものでしょうか。
法制度や法の形成・発展はその国や地域の長い歴史と密接な関係にあるため、発展の経緯や理由を理解するためには、「国境」と「時空」超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。
Ⅱでは、近世、近・現代ヨーロッパにおける社会や法の歴史的な展開を概観することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。
この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】
1　歴史の観点から考察することを通じて、我が国の母法である「ヨーロッパ法」の形成・展開の過程およびその特徴を理解する。
2　「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。
3　自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。
質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業概要の説明
第2回	ヨーロッパ近世の法と社会（1）	学識法曹とローマ法継受
第3回	ヨーロッパ近世の法と社会（2）	帝室裁判所と宗派対立
第4回	ヨーロッパ近世の法と社会（3）	糾問訴訟と魔女裁判
第5回	ヨーロッパ近世の法と社会（4）	ローマ法の相対化
第6回	ヨーロッパ近世の法と社会（5）	身分制議会と絶対主義国家
第7回	ヨーロッパ近世の法と社会（6）	パンデクテンの現代的慣用
第8回	ヨーロッパ近世の法と社会（7）	自然法論
第9回	ヨーロッパ近世の法と社会（8）	啓蒙主義と法典編纂
第10回	ヨーロッパ近・現代の法と社会（1）	歴史法学派
第11回	ヨーロッパ近・現代の法と社会（2）	パンデクテン法学と私法実証主義
第12回	ヨーロッパ近・現代の法と社会（3）	近代公法学の誕生
第13回	ヨーロッパ近・現代の法と社会（4）	近代法システムの完成と揺らぎ
第14回	まとめ	第13回までの総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。
更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、ヨーロッパの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】
勝田有恒・森征一・山内進編著『概説 西洋法制史』（ミネルヴァ書房、2004年）。
ピーター・スタイン（屋敷二郎監訳・関良徳・藤本幸二訳）『ローマ法とヨーロッパ』（ミネルヴァ書房、2003年）。
K.W. ネル（村上淳一訳）『ヨーロッパ法史入門：権利保護の歴史』（東京大学出版会、1999年）。
U. ファルクほか編（小川浩三ほか監訳）『ヨーロッパ史のなかの裁判事例：ケースから学ぶ西洋法制史』（ミネルヴァ書房、2014年）。
小川浩三・松本尚子・宮坂渉編著『キーコンセプト法学史』（ミネルヴァ書房、2024年）。
M. シュトライス（福岡安都子訳）『ドイツ公法史入門』（勁草書房、2023年）。
P. ミッチェル他（屋敷二郎日本語版監修／湊麻里訳）『法の歴史大図鑑』（河出書房新書、2024年）。
その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（50％）、クイズ（20％）、小レポート（30％）

【学生の意見等からの気づき】
科目の性質上、初めて耳にする用語や概念が出てくることもありますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【Outline (in English)】
The objective of this course is to learn about the origins and development of European Law, legal institutions and the legal profession.
Students will be able to 1) have basic knowledge of European legal history, from early modern to 20th century, 2) understand /discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of European legal history.
Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Final paper (50%)
Quizzes (20%)
Short essay (30%)

LAW200AB（法学 / law 200）

イギリス法制史Ⅰ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
みなさんは、手続法は権利・義務などの法律関係や内容を規定する実体法（例えば民法）を実現するためのものと理解していると思いますが、イギリスでは手続法が実体法に先んじて発展しました。そのイギリスは、成文法主義の日本とは異なり判例法主義で、判例の中から法が形成されてきました。またイギリス法の理解に欠かせないコモン・ローとエクイティは、数多くの裁判所が併存する形で運用され、弁護士や裁判官は、大学（オックスフォードやケンブリッジ）の法学部ではなく、ロンドンにある法曹学院といういわゆるギルドで養成されてきました。
法制度や法の形成・発展はその国の長い歴史と密接な関係にあるため、なぜこのような発展を遂げてきたのかを理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。
Ⅰでは、イギリスの法制度を歴史の観点から考察することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。
この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】
1　イギリスの法制度を歴史の観点から考察することを通じて、判例法、慣習法の世界を理解する。
2　コモン・ローとエクイティの歴史を学ぶことを通じて、正義の多様性とそのバランスについて理解・検討できるようになる。
3　「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。
質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業概要の説明
第2回	イギリス法の基礎（1）	判例法主義
第3回	イギリス法の基礎（2）	コモン・ローとエクイティ
第4回	イギリス法の基礎（3）	法の支配と議会主権
第5回	初期ブリテン島の法と慣習／コモン・ローの諸起源	中央と地方の裁判所、旅する裁判官
第6回	コモン・ロー上位裁判所	王座裁判所、人民訴訟裁判所、財務府裁判所
第7回	コモン・ロー訴訟手続（1）	令状体系と訴訟方式：手続法が実体法に先んじた世界
第8回	コモン・ロー訴訟手続（2）	訴答と陪審：裁判における法律家と素人の役割
第9回	大法官府裁判所とエクイティ	コモン・ロー裁判所で救済されない事件への対応とその方法／エクイティはイギリスに固有のものだろうか？
第10回	国王評議会系列の裁判所	コモン・ローでもエクイティでもない、国王の大権的裁判権に基づく裁判所とは？
第11回	カノン法と教会裁判所	教会法と世俗の法、ローマ教皇と国王
第12回	司法審査制度	上訴、誤審、再審
第13回	法学教育と法曹養成	大学法学部と法曹学院
第14回	法源	判例、慣習、制定法と法の解釈、法改革運動

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。
更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、イギリスの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】
J.H.ベイカー・葛西康徳編『コモン・ロー入門』（東京大学出版会、2025年）。
J.H.ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第4版）第Ⅰ部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014年）。
戒能通弘・竹村和也『イギリス法入門』（法律文化社、2018年）。
幡新大実『イギリスの司法制度』（東信堂、2009年）。
小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社、2011年）。
君塚直隆『イギリスの歴史』（河出書房新社、2022年）。
その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（50％）、クイズ（20％）、小レポート（30％）

【学生の意見等からの気づき】
科目の性質上、初めて耳にする用語や概念が出てくることもあると思いますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【Outline (in English)】
The objective of this course is to learn about the origins and development of English Law, legal institutions and the legal profession.
Students will be able to 1) have basic knowledge of English legal history, 2) understand/discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of English legal history.
Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Final paper (50%)
Quizzes (20%)
Short essay (30%)

LAW200AB（法学 / law 200）

イギリス法制史Ⅱ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
みなさんは、手続法は権利・義務などの法律関係や内容を規定する実体法（例えば民法）を実現するためのものと理解していると思いますが、イギリスでは手続法が実体法に先んじて発展しました。そのイギリスは、成文法主義の日本とは異なり判例法主義で、判例の中から法が形成されてきました。またイギリス法の理解に欠かせないコモン・ローとエクイティは、数多くの裁判所が併存する形で運用され、弁護士や裁判官は、大学（オックスフォードやケンブリッジ）の法学部ではなく、ロンドンにある法曹学院といういわゆるギルドで養成されてきました。
法制度や法の形成・発展はその国の長い歴史と密接な関係にあるため、なぜこのような発展を遂げてきたのかを理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。
Ⅱでは、個別の法分野における法の形成および発展の過程を、政治・経済・文化などの背景を踏まえて考察していきます。
この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】
1　訴訟方式を利用した裁判の特徴を知り、手続法が実体法に先行する世界を理解する。
2　判例を中心に、個別の法分野を政治や経済などの背景を踏まえて歴史の観点から考察することを通じて、法（ルール）の形成・発展のプロセスだけでなく、様々な法分野の重なりや、現代に至るまでの、あるいは現代とは異なる法の枠組みを理解する。
3　「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本法を客観的に考察・検討することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。
質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業概要
第2回	契約法（1）	金銭債務訴訟と捺印契約訴訟、捺印証書による契約とよらない契約、合意
第3回	契約法（2）	特殊主張訴訟、約因、意思理論の展開、厳格責任、公平の理念
第4回	不法行為法（1）	侵害訴訟、引受の不存在と不注意、王国の慣習、特殊主張訴訟
第5回	不法行為法（2）	産業革命と事故の増加、訴訟方式の限界、注意義務、産業・商業の拡大とネグリジェンス
第6回	土地法（1）	封建制のもとでの土地保有、土地の占有とコモン・ロー上の救済
第7回	土地法（2）	信託、継承財産設定、不動産譲渡に関する改革
第8回	人権（1）	恣意的な拘束と法の支配
第9回	人権（2）	植民地と奴隷制
第10回	刑事法（1）	自力救済、刑事訴追、刑事事件における審理、刑事責任、重罪と刑罰の回避
第11回	刑事法（2）	正式起訴状に基づく審理、原理・原則の形成、刑事法の発展
第12回	家族法（1）	婚姻、夫婦
第13回	家族法（2）	子、離婚
第14回	まとめ	第13回までの総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組んでください。更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、イギリスの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】
J.H. ベイカー・葛西康徳編『コモン・ロー入門』（東京大学出版会、2025年）。
J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第５版）第Ⅰ部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2023年）。
J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第５版）第Ⅱ部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2024年）。
小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社、2011年）。
君塚直隆『イギリスの歴史』（河出書房新社、2022年）。
その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（60％）、クイズ（20％）、小レポート（20％）

【学生の意見等からの気づき】
科目の性質上、初めて耳にする用語や概念はありえますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【Outline (in English)】
The objective of this course is to learn about the relationship between English legal system and its background: social, economical and political force.
Students will be able to 1) have basic knowledge of English legal history from case studies, 2) understand/discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of English legal history.
Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Final paper (50%)
Quizzes (20%)
Short essay (30%)

LAW200AB（法学 / law 200）

法社会学

北村　隆憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期集中**/Intensive(Fall)
単位数：**4単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
（遠隔オンライン授業の方法により実施します。ただし，1回目の授業は，ズームにより遠隔対面授業を行う予定。毎回，授業ビデオと関連書類をシステムにアップするので，受講生は毎回それらを学習して，レポート課題を提出してもらうことになります）法社会学は、法規も含めて様々な法的な制度やメカニズムが、実際の社会・文化の中でどのように機能しているのかについて、経験科学的な方法を用いて研究する社会科学の一分野であり、「文化・社会と法コース」に属する。法社会学は他の実定法分野と異質な研究目標と研究方法を有するので、単に知識の提供にとどまらず、法に対する「見方」「考え方」の相違についての認識を持ってもらうことに、本講義の重要な目的の一つがある。今回は、エスノメソドロジーと会話分析という社会学のアプローチを使って、日常的コミュニケーションと法的場面における様々なコミュニケーションを検討する。

【到達目標】
法的場面における様々なコミュニケーションについて理解し、自分でも概要を分析できるようにする。法的コミュニケーションの特徴と機能について分析・理解できるようになる.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は毎回，授業ビデオとスライド資料を利用しておこなう。必要な資料は授業前に配布する．また，授業の内容や課題や質問に対しては，個別にメールで対応して質疑や議論のフィードバックを行う．また，提出された課題については，そこでの問題点への対応を含めて次回の授業でフィードバックされるように配慮する．

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	法的コミュニケーションと法社会学	法的コミュニケーションとは何か。法社会学的観点から理解する.
第2回	法的コミュニケーションの詳細	法的コミュニケーションのメカニズムについて学習する
第3回	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーション	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーションの諸特徴と応用
第4回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替）	順番交代と会話の関係について
第5回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替と行為連鎖）	行為連鎖のメカニズムについて.
第6回	行為連鎖について考える	順番交代のルールと行為連鎖のメカニズムの関係
第7回	修復のメカニズムとは何か	修復の秩序
第8回	修復のメカニズムと法的コミュニケーション	修復のメカニズムと法的コミュニケーション
第9回	陪審制度における法的コミュニケーション	司法への国民参加市民の司法参加について理解する
第10回	裁判員制度における法的コミュニケーション	陪審と裁判員ビデオの視聴と分析
第11回	優先性のメカニズムと法	優先性の秩序とは何か？
第12回	会話と優先性	優先性の秩序と法規範の関係
第13回	成員カテゴリーと法	成員カテゴリーとコミュニケーション
第14回	法における成員カテゴリーと結合活動	成員カテゴリーと結合活動の法的関連性
第15回	成員カテゴリーと適用規則	成員カテゴリー化装置の概要
第16回	成員カテゴリー化と法的コミュニケーション	成員カテゴリー化装置が法的コミュニケーションにどのような関連性を持つか
第17回	反対尋問におけるコミュニケーション	反対尋問のコミュニケーションの意義
第18回	反対尋問におけるコミュニケーションと会話の秩序	ケネディースミス・レイプ事件における反対尋問 ブラックの反対尋問のメカニズム
第19回	反対尋問の具体例と相互行為分析	日本における反対尋問コミュニケーションの実際
第20回	反対尋問と成員カテゴリー分析	日本の反対尋問教育について
第21回	市民の司法参加と評議のコミュニケーション	陪審評議のコミュニケーションと常識の利用
第22回	評議のコミュニケーションにおける常識	裁判員評議における常識の利用
第23回	常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する
第24回	評議における常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する：特にその相互行為的特徴を学習
第25回	学校型コミュニケーションの諸特徴	オウム説法のコミュニケーションと教育場面のコミュニケーションの比較
第26回	学校型コミュニケーションと法的コミュニケーション	教育場面のコミュニケーションと法的コミュニケーションの異同
第27回	評議における裁判官の発言	評議における裁判官のコントロールの技法
第28回	緊急通報電話	緊急通報電話の特徴の学習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回のレジュメを復習する。授業の進行に合わせてテキストの該当部分を読む。課題を行う本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
資料は大学のウェッブシステムで配布する.

【参考書】
エスノメソドロジー―人びとの実践から学ぶ (ワードマップ) 単行本（ソフトカバー）前田 泰樹 (編集), 水川 喜文 (編集), 岡田 光弘 (編集) 新曜社 (2007/8/3)

【成績評価の方法と基準】
評価は，毎回の課題レポート提出に対する評価に基づいて行う（100パーセント）。課題レポートは原則として授業日後1週間の締め切りを付す。2度を超えるレポート不提出の場合には，単位が与えられないことがある。

【学生の意見等からの気づき】
授業ビデオの音声をより聞きやすいものとした。また，スライドをより見やすく理解しやすいものに改善した。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業に参加できるためのPCと通信環境については受講生が責任をもって準備をしてください。

【Outline (in English)】
(Course outline)
The sociology of law, or "law and society" studies, is a research field in which to study how the law actually works in a variety of settings in our society by collecting and examining various kinds of data from social scientific perspectives. This year the class focuses particularly on how communications in law-related situations are conducted,including examinations in court, jury deliberations, lawyers'interviews/counseling withe their clients, mediations and legal negotiations, and examins the data from the perspective of ethnomethodology and conversation analysis as a research method.
(Learning objectives)
The goal of this course is to enable students to understand and analyze interactions in legal situations on their own, to grasp the reality and problems of such interactions, and to gain a broader perspective on the law and the legal system as a result.
(Learning activities outside of classroom)
Students are expected to thoroughly review the presented materials and assignments before and after class. Details will be given in class and in the materials to be uploaded.
(Grading criteria/policy)
Grading will be based on the submission of appropriate answers to each assignment and the degree of proactive and active participation in each class.

LAW300AB（法学 / law 300）

英米法Ⅰ

中田　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英米法Ⅰでは、英米法総論とイギリスとアメリカの憲法を中心に学習します。総論では、英米の裁判所の成り立ち、司法制度や陪審制などを学習して、日本法との相違点を示します。

【到達目標】
授業の到達目標に、以下の３点を掲げます。
1. 英米法の基本用語を理解する。
2. 基本用語が生まれる背景となった社会的、文化的背景を理解できるようにすること。
3. 英米法の法制度を理解した上で、日本法の問題点等を比較法的視点で考える力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
１）授業形態
本講義は原則対面で行いますが、数回オンライン講義に切り替える可能性があります。必ず、学習支援システム等を利用してお知らせしますので、確認するようにしてください。
２）授業の進め方
前回講義の復習（質問への対応）を簡単に行った後、その日の講義を行い、最後に必ず、復習ワードを提示します。講義後、その復習ワードを中心に学習を行って下さい。
３）リアクション課題について
リアクション課題については、何度かに一度行う予定です。「正解」のない問題について、一歩立ち止まって考えてもらいます。
なお、リアクション課題については、紙ベースのものと学習支援システムを通じて提出して頂くものの２種類があります。授業内でその都度指示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション 英米法を学ぶ意義	授業の進め方、成績評価の方法等のガイダンスを行った後に、英米法で学ぶことの意義について考える。
第2回	コモン・ローとエクイティ	コモン・ローとエクイティについて、裁判所の歴史を学びます。
第3回	司法制度（１）	イギリスの裁判所とアメリカの裁判所について学びます。
第4回	司法制度（２）	法曹一元：裁判官やその役割を中心に学習します。
第5回	陪審制	日本の裁判員制度と比較しながら、英米の陪審制について学びます。
第6回	イギリス憲法とBrexit	Brexitを通じて、イギリスの憲法体制について学びます。
第7回	アメリカ憲法（１）	アメリカ憲法のはじまり（建国の歴史）について学びます。
第8回	アメリカ憲法（２）	司法審査権について学びます。
第9回	アメリカ憲法（３）	修正14条：平等保護条項について学びます。
第10回	アメリカ憲法（４）	修正14条：アファーマティブアクションについて学びます。
第11回	アメリカ憲法（５）	修正14条：中絶問題について学びます。
第12回	アメリカ憲法（６）	修正14条：同性婚について学びます。
第13回	アメリカ憲法（７）	修正2条：銃社会アメリカについて学びます。
第14回	まとめと注目判例	今学期に学習したもののまとめと、今開廷期に注目すべき判例を紹介します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回、キーワードを「復習ワード」として提示するので、それらを中心に復習してください。また、予めアップロードされている教材に目を通すようにしてください。
上記の復習及び予習の時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しないが、初回レジュメに提示された参考書の中から、自分に合うものを用意することが望ましい。

【参考書】
E・アラン・ファーンズワース『アメリカ法への招待』（勁草書房・2014）
樋口範雄『はじめてのアメリカ法（補訂版）』（有斐閣・2013）
田中英夫（編）『BASIC英米法辞典』（東京大学出版会・1993）
各単元ごとに、参考資料はその都度提示することにする。

【成績評価の方法と基準】
本講義は、以下の通りで、評価する。
リアクション課題　20％
定期試験　80％

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ等については、現在の詳細レジュメを評価してもらっており、さらに、講義の聞き取りやすさも評価してもらっていた。現状維持ではなく、よりわかりやすい授業を提供できるように私自身も努力したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布には、学習支援システム等を利用する予定です。また、各回のレジュメ枚数が多いため、パソコンやタブレット等を利用した方で便利かもしれません。

【Outline (in English)】
Common Law I introduces general theory of common law legal system. Then it will go on to discuss the UK and US constitutions. In this course, students learn about the courts system, the judicial system and the jury system especially in the US and the UK, and are shown how they differ from Japanese legal system.
This course aims at acquiring knowledge of basic legal terms of Common Law legal system and together with its societal and cultural background. In addition to the above, this course aims to develop the ability to identify problems in comparison with Japanese law.
Students will be expected to review the key words which will be presented as 'review words' at the end of each session. They are also encouraged to read through the material uploaded beforehand. Students will be expected to spend for at least four hours to complete the above tasks.
Your final grade in this class will be decided based on the following:
Reaction papers 20%
Term-end examination 80%

LAW300AB（法学 / law 300）

英米法Ⅱ

中田　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英米法Ⅱでは、イギリスとアメリカの私法（契約法、不法行為法、財産法と信託法）を中心に学習します。日本法との比較を通じて日本法のより深い理解を目指す。

【到達目標】
授業の到達目標に、以下の３点を掲げます。
1. 英米法の基本用語を理解する。
2. 基本用語が生まれる背景となった社会的、文化的背景を理解できるようにすること。
3. 英米法の法制度を理解した上で、日本法の問題点等を比較法的視点で考える力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
１）授業形態
本講義は原則対面で行いますが、数回オンライン講義に切り替える可能性があります。必ず、学習支援システム等を利用してお知らせしますので、確認するようにしてください。
２）授業の進め方
前回講義の復習（質問への回答）を簡単に行った後、その日の講義を行い、最後に必ず、復習ワードを提示します。講義後、その復習ワードを中心に学習を行って下さい。
３）リアクション課題について
リアクション課題については、何度かに一度行う予定です。「正解」のない問題について、一歩立ち止まって考えてもらいます。
なお、リアクション課題については、紙ベースのものと学習支援システムを通じて提出して頂くものの２種類があります。授業内でその都度指示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション 英米法の特徴	授業の進め方、成績評価の方法等のガイダンスを行った後に、英米法の特徴について学びます。
第2回	契約法（１）	英米のContractと日本の契約の違いについて考えます。
第3回	契約法（２）	契約の成立について学びます。
第4回	契約法（３）	Considerationとその例外について学びます。
第5回	契約法（４）	Hadley v. Baxendale判決について学びます。
第6回	不法行為法（１）	故意不法行為について学びます。
第7回	不法行為法（２）	過失不法行為について学びます。
第8回	不法行為法（３）	厳格責任と製造物責任について学びます。
第9回	財産法（１）	英米財産概念の基礎知識について概観します。
第10回	財産法（２）	財産の取引について学びます。
第11回	信託法（１）	信託に関する基礎知識を学びます。
第12回	信託法（２）	信認義務について学びます。
第13回	信託法（３）	アメリカとイギリスの信託の違いについて学びます。
第14回	まとめと最新判例	今学期に学習したもののまとめと最新判例を紹介します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回、キーワードを「復習ワード」として提示するので、それらを中心に復習してください。また、予めアップロードされている教材に目を通すようにしてください。
上記の復習及び予習の時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しないが、初回レジュメに提示された参考書の中から、自分に合うものを用意することが望ましい。

【参考書】
樋口範雄『はじめてのアメリカ法（補訂版）』（有斐閣・2013）
島田真琴『イギリス取引法入門』（慶応義塾大学出版会・2014）
田中英夫（編）『BASIC英米法辞典』（東京大学出版会・1993）
各単元ごとに、参考資料はその都度提示することにする。

【成績評価の方法と基準】
本講義は、以下の通りで、評価する。
リアクション課題　20％
定期試験　80％

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ等については、現在の詳細レジュメを評価してもらっており、さらに、講義の聞き取りやすさも評価してもらっていた。現状維持ではなく、よりわかりやすい授業を提供できるように私自身も努力したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布には、学習支援システム等を利用する予定です。また、各回のレジュメ枚数が多いため、パソコンやタブレット等を利用した方で便利かもしれません。

【Outline (in English)】
Common Law II introduces the area of private law including contract law, tort law, property law, trust law and elderly law in the US and the UK. The comparison with Japanese law will also lead to greater understanding of Japanese law.
This course aims at acquiring knowledge of basic legal terms of Common Law legal system and together with its societal and cultural background. In addition to the above, this course aims to develop the ability to identify problems in comparison with Japanese law.
Students will be expected to review the key words which will be presented as 'review words' at the end of each session. They are also encouraged to read through the material uploaded beforehand. Students will be expected to spend for at least four hours to complete the above tasks.
Your final grade in this class will be decided based on the following:
Reaction papers 20%
Term-end examination 80%

LAW300AB（法学 / law 300）

アジア法Ⅰ

陳　志明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、アジア法Ⅱ（秋学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。春学期のアジア法Ⅰでは、総論としてアジアの法制度の特質を概観した上で、東南アジアに属する各国の法制度を中心に取り上げる予定です。

【到達目標】
受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。また質問等に対するフィードバックは随時行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義概要（シラバス）の説明
第2回	総論（アジアの法制度）	アジアの法制度の特質 アジアの法制度を理解する上での留意点
第3回	フィリピンの法制度①	フィリピンの概観 フィリピンの歴史と法制度の変遷 現在のフィリピン憲法
第4回	フィリピンの法制度②	フィリピンの統治構造 フィリピンの人権
第5回	マレーシアの法制度①	マレーシアの概観 マレーシアの歴史と法制度の変遷 現在のマレーシア憲法
第6回	マレーシアの法制度②	マレーシアの統治構造 マレーシアの人権
第7回	シンガポールの法制度	シンガポールの概観 シンガポールの歴史と法制度の変遷 現在のシンガポール憲法
第8回	タイの法制度①	タイの概観 タイの歴史と法制度の変遷 現在のタイ憲法
第9回	タイの法制度②	タイの統治構造 タイの人権
第10回	インドネシアの法制度①	インドネシアの概観 インドネシアの歴史と法制度の変遷 現在のインドネシア憲法
第11回	インドネシアの法制度②	インドネシアの統治構造 インドネシアの人権
第12回	ベトナムの法制度	ベトナムの概観 ベトナムの歴史と法制度の変遷 現在のベトナム憲法
第13回	カンボジアの法制度	カンボジアの概観 カンボジアの歴史と法制度の変遷 現在のカンボジア憲法
第14回	授業内試験（教室レポート）	レポートの作成及び提出並びにまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。この授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009年）
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010年）
松尾弘『発展するアジアの政治・経済・法―法は政治・経済のために何ができるか』（日本評論社、2016年）
鮎京正訓・四本健二・浅野宜之編『新版 アジア憲法集』（明石書店、2021年）
一般社団法人共同通信社編著『世界年鑑2025』（共同通信社、2025年）
知花いづみ・今泉慎也『現代フィリピンの法と政治―再民主化後30年の軌跡』（アジ研選書53、アジア経済研究所、2019年）
青木まき編『タイ2019年総選挙―軍事政権の統括と新政権の展望〔電子書籍PDF版〕』（情勢分析レポート32、アジア経済研究所、2020年、https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Jpn_Books/Josei/032.html、2025年2月1日閲覧）
鮎京正訓編集代表・島田弦編著『インドネシア―民主化とグローバリゼーションへの挑戦』（アジア法整備支援叢書、旬報社、2020年）
その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】
春学期末の授業内試験（教室レポート）（80％）及び平常点（20％）により、「到達目標」に掲げた「アジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解すること」等の達成度を評価します。

【学生の意見等からの気づき】
例年受講生が大変多いこともあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業後における個別の質問を歓迎します。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the characteristics of the legal system in Asia and the legal system of each country belonging to Southeast Asia. At the end of the course, students are expected to understand the legal systems of Asian countries and regions, taking into account the factors (history, culture, etc.) behind them. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Final grade will be calculated according to the following process: Term-end examination (80%) and in-class contribution (20%).

LAW300AB（法学 / law 300）

アジア法Ⅱ

陳　志明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、アジア法Ⅰ（春学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。秋学期のアジア法Ⅱでは、東アジアに属する各国・地域の法制度を中心に取り上げますが、南アジアに属するインドの法制度、さらにイスラム法も取り上げる予定です。

【到達目標】
受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。また質問等に対するフィードバックは随時行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	インドの法制度①	インドの概観 インドの歴史と法制度の変遷 現在のインド憲法
第2回	インドの法制度②	インドの統治構造 インドの人権
第3回	イスラム法	イスラム法と聖典 イスラム法学と法学派 イスラム法の淵源
第4回	韓国の法制度①	韓国の概観 韓国の歴史と法制度の変遷 現在の韓国憲法
第5回	韓国の法制度②	韓国の統治構造 韓国の人権
第6回	北朝鮮の法制度	北朝鮮の概観 北朝鮮の歴史と法制度の変遷 現在の北朝鮮憲法
第7回	モンゴルの法制度	モンゴルの概観 モンゴルの歴史と法制度の変遷 現在のモンゴル憲法
第8回	中国の法制度①	中国の概観 中国の歴史と法制度の変遷 現在の中国憲法
第9回	中国の法制度②	中国の統治構造 中国の人権
第10回	香港の法制度	香港の概観 香港の歴史と法制度の変遷 現在の香港基本法
第11回	マカオの法制度	マカオの概観 マカオの歴史と法制度の変遷 現在のマカオ基本法
第12回	台湾の法制度①	台湾の概観 台湾の歴史と法制度の変遷 現在の台湾統治基本法
第13回	台湾の法制度②	台湾の統治構造 台湾の人権
第14回	授業内試験（教室レポート）	レポートの作成及び提出並びにまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。この授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009年）
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010年）
松尾弘『発展するアジアの政治・経済・法―法は政治・経済のために何ができるか』（日本評論社、2016年）
鮎京正訓・四本健二・浅野宜之編『新版 アジア憲法集』（明石書店、2021年）
一般社団法人共同通信社編著『世界年鑑2025』（共同通信社、2025年）
孝忠延夫・浅野宜之『インドの憲法〔新版〕―「国民国家」の困難性と可能性』（関西大学出版部、2018年）
大河原知樹・堀井聡江『イスラーム法の「変容」―近代との邂逅』（イスラームを知る17、山川出版社、2015年）
尹龍澤・青木清・大内憲昭・岡克彦・國分典子・中川敏宏・三村光弘編著『コリアの法と社会』（日本評論社、2020年）
王雲海・周劍龍・周作彩編著『よくわかる中国法』（やわらかアカデミズム・〈わかる〉シリーズ、ミネルヴァ書房、2021年）
金永完『中国における「一国二制度」とその法的展開―香港・マカオ・台湾問題と中国の統合』（国際書院、2011年）
蔡秀卿・王泰升編著『台湾法入門』（法律文化社、2016年）
その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】
秋学期末の授業内試験（教室レポート）（80％）及び平常点（20％）により、「到達目標」に掲げた「アジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解すること」等の達成度を評価します。

【学生の意見等からの気づき】
例年受講生が大変多いこともあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業後における個別の質問を歓迎します。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the legal system of India, the Islamic law, and the legal system of each country and region belonging to East Asia. At the end of the course, students are expected to understand the legal systems of Asian countries and regions, taking into account the factors (history, culture, etc.) behind them. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Final grade will be calculated according to the following process: Term-end examination (80%) and in-class contribution (20%).

LAW300AB（法学 / law 300）

法と遺伝学 I

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この授業は、「他学部公開科目」であり、他学部生も3-4年生ならどなたでも履修できます！
●テーマ：21世紀の遺伝学・医学・細胞学と 法・法学・政策
そこの人！　ハイ、この頁に目をとめたあなたです。ちょっと考えてみて下さい。
【授業の概要】
①デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもって法的・政策的にアリでしょうか？2018年に中国において現実に誕生したデザイナー・チャイルド3人はどうなったのでしょうか？
②同性婚の法制度が議論されています。それとは別に「同性間の実子」つまり女性2人の遺伝子を、あるいは男性2人の遺伝子を継ぐ子どもってありえるのでしょうか？
③イギリスでは2015年に既に「3人のDNAを受け継ぐ子ども」が法制度上認められました。日本ではどうなっているのでしょうか？
【授業の目的・意義】
以上の中の一つでも関心があれば…これらの問いを解明するのが本授業の目的・意義です。ただ、ちょい待ち…正しい答は一つではない。世界中で誰もこの3つの問に絶対的な答を出した人はいないのです。答は一人一人が「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」のです。論理的に、法学的に。法学部生以外の方も市民の目線で。本授業「法と遺伝学I」の内容は、21世紀の人類社会の構図を決める問題なのです。ならば、遺伝学・医学・細胞学という自然科学の発展を踏まえ、「法と遺伝学」の関係を、法学の専門家だけでなく、市民が自ら考察し、理解を深めましょう。それこそがこの授業の問いかけであり、目的・意義なのです。
★この科目は「文化・社会と法コース」に属します。

【到達目標】
●学生は、21世紀の遺伝学・医学・細胞学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策学的・社会的な解決法を、「正しい答えは一つではない」という大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」能力を身につけます。
●学生同士のグループディスカッションにより、教材中の論点についての疑問・理解の情報を交換し、相互に知的刺激を与えることで、上記の新たな問題について「独自の考察」を行い、教員を含む授業全員でさらに議論を重ねて、新たな解決策を見いだす能力を身につけることも目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
【成績評価の方法と基準】も参照すること：
●講義・解説形式に加えて講義内容の質疑応答（ディスカッション）形式を取ります。教室で、そして学習支援システム上の「掲示板」を用いた学生の自由な発言・質問が必須です。
●法学部生・他学部生の皆さんには馴染みが薄い遺伝学・医学・細胞学の分野を、まず解りやすく解説します。
●学生は、学期中に毎回、学習支援システム上の「掲示板」にリアクションペーパー提出の方法で、独自の考察に加えて、授業への質問・感想・批判などを書き、提出します（匿名・ペンネームの可否などについては初回の授業で詳しく説明します）。次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。
●リアクションペーパー提出の方法については【成績評価の方法と基準】も参照してください。
●学生は、指定された教材の箇所を、次回の授業までに必ず予習し、後日復習します。
●学生は、法的問題とその解決を学ぶには、教員との対話を通して独自の説を建てる姿勢が大切です。
●授業の進め方の基本方針：「自分の頭で考える：正しい答は一つではない！」日々の生活で実践できる、論理的・法学的思考を訓練します。＜法と遺伝学＞の問題には、いまだに世界中のどこにも「一つの正しい答」はありません。だから「誤った発言」はありえない。安心して自分から議論して下さい。その中で、法学的思考が少しずつ身に付くように、教員が工夫します。発言・掲示板投稿が恥ずかしいという学生も、毎年、皆すぐ慣れて発言・投稿しています。それに「モノ言う能力」は21世紀を生きていく中で必須です！ これこそ国際市場と日本の社会で、今、求められている技能です。
●学生の皆さんが授業で学ぶ「法と遺伝学I」の内容が、ただの「教室での勉強」に終わらず、卒業後の実務や生活でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	「法と遺伝学」を学ぶに当たっての「遺伝学入門」	テーマに基づく講義＆質疑応答・ビデオ動画教材による遺伝学入門；および最新遺伝学に基づく過去の遺伝学の誤解と現在の理解；さらに21世紀社会を生き抜く我々にとって、特に法学を学ぶ学生にとって、なぜ「遺伝学の基礎的知識」が必須か、そして「法と遺伝学」の学びが必要か、の解説とディスカッション
第2回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非(1)	2001-02年の国際連合の「ヒトクローン禁止条約」の試みで、デザイナーチャイルド問題は、どのように取り上げられていたか？ の解説＆ディスカッション
第3回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非(2)	2003-05年の日本で、デザイナー・チャイルド問題はどのように取り上げられていたか？ を解説した上で(場合によの解説＆ディスカッション
第4回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非(3)	2015-17年の中国における研究で、デザイナー・チャイルド問題は、どのように取り上げられていたか？ そして2018年、ついに中国でも規程違反とされたデザイナー・チャイルドの現実での誕生に世界はどう応じたか？ の解説＆ディスカッション
第5回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの人権・法的権利	2018年に中国において現実に誕生したデザイナー・チャイルド3人が日本国籍を取得し、日本在住である事例を想定し、子の人権・法的権利、特に「出自を知る権利」、その父・母の「出自を知らせる権利・義務」についての解説＆ディスカッション
第6回	同性間の実子(1)	多くの国で同性婚が立法化され、日本を含む諸国でも立法が検討される中、本授業「法と遺伝学I」は近未来のテーマとして≪同性2者から精子と卵子が細胞学により作成可能となり、同性間の実子誕生があり得る場合≫を想定し、法的・倫理的・社会的問題を考察する。関連するビデオ動画教材も見て、ディスカッションを行う。

第7回	同性間の実子(2)	現時点で既に哺乳類で可能となっている≪同性2者から精子と卵子が細胞学により作成され、同性間の実子が誕生している≫マウス(ネズミ)、試行中のサイ(絶滅危惧種)、政府の委員会でも議論中のヒトの現実を解説する。その法的・倫理的・社会的問題の解説＆ディスカッションについてディスカッション
第8回	同性間の実子(3)	法的に同性婚をした2者の≪遺伝子を受け継いだ子の姿をデジタルアーティストがシミュレーション≫した例(動画)を見て、「人工主体」の観点も交えての解説＆ディスカッション
第9回	「人工主体」と「法と遺伝学」	ブレイン・マシン・インターフェース(Brain Machine Interface; BMI)を超えて、自己・各自の脳の記憶が死後も完全に「人工主体」として保存される「新たな遺伝」の可能性を解説し、その法的・倫理的・社会的問題について解説＆ディスカッション
第10回	3人のDNAを受け継ぐ子ども(1)	2015年2月、イギリスで改正されたこの法律が及ぼした波紋の解説と、ディスカッション；アメリカ・メキシコほかでも、法改正に先行して「3人のDNAを受け継ぐ子ども」が出生した正当性と法的・倫理的・社会的諸問題の解説＆ディスカッション。日本政府の対応も検討する。
第11回	3人のDNAを受け継ぐ子ども(2)	2015年2月、イギリスで改正されたこの法律の模範性の評価の解説と、ディスカッション；アメリカ・メキシコほかで、法改正に先行して「3人のDNAを受け継ぐ子ども」が出生した諸問題、および日本政府の対応の適否について解説＆ディスカッション
第12回	「法と遺伝学I」の新たな論点(1)	教材にもまだ掲載の無い、「法と遺伝学I」に直結する幾つかの新たな問題・論点を考察する解説＆ディスカッション
第13回	「法と遺伝学I」の新たな論点(2)	教材にもまだ掲載の無い、「法と遺伝学I」に直結する幾つかの新たな問題・論点、特に新たな【法・法律の構築・法改正】を考察する解説＆ディスカッション
第14回	本授業の総括	本授業「法と遺伝学I」「到達目標」に達したかを、毎回の授業の解説・ディスカッションとその評価を振り返って総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
●準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

【テキスト（教科書）】

●【教科書/教材】必須の教材文献を初回および各回の授業で指示する。教員の和田がネット上のURLを教示、またはPDF化して学習支援システムの「教材」にアップロード・配布する予定。【教材の例】のPDF配布は以下の通り：

★和田幹彦著『法と遺伝学』2005年より、抜粋した教材。

★和田幹彦著「『デザイナー・ベビー』『同性間の実子』再訪：実現性高まる――『ゲノム編集』『男性iPS細胞からの卵子作製』の新技術と法規制・立法の要否：同性婚認容のアメリカ連邦最高裁判決」2015年

★和田幹彦著「３人のDNAを継ぐ子を認める法改正――英国の新『ヒト受精及び胚研究法』」2015年

★ほかに、2020-2025年の「内閣府生命倫理専門調査会」の最新公表資料など

★経塚淳子（監修）『遺伝のしくみ』新星出版社、2021年刊の必要な頁のみ【購入不要】

【参考書】

必要に応じて指示する。【購入は必須では無い。】

【成績評価の方法と基準】

【予定】：新・学習支援システム(lms2025；以下同様)の機能に従い、初回授業で詳しく説明する。
［1］平常点【配点100点】：【授業計画】の各回も参照。
以下の詳細は初回の授業で指示する：
各回の授業テーマの教員による解説の後、教室の履修者/授業参加者を数グループに分け、事前に学習支援システムでの「お知らせ」等で告知したテーマ（法的課題・論点)について、教室でグループディスカッションを行い、各グループから議論の内容を発表してもらう。その結果を踏まえ、授業の最後に充分な時間を取り、各自が今度は独自に深めた考察で、テーマを論じる「ミニ課題（長めのリアクションペーパー）」を書いて提出する。以上全体を、授業1回につき、0～10点で評価する。
【5回以上、教室での授業に欠席した者は、単位を与えない。】
各回の授業で：
【例a】評価が高い9点を毎回取得　⇒10回授業に参加⇒90点⇒成績S
【例b】評価が低い5点を毎回取得⇒全14回授業に参加⇒70点⇒成績B-
【例c】評価が中程度の平均6点取得⇒10回授業に参加⇒60点⇒成績C-
【例d】評価が低い5点を毎回取得　⇒10回授業に参加⇒50点⇒成績D
病気その他やむを得ない事情で欠席した学生などの例外は初回の授業で詳しく説明する。
［2］期末試験・レポートは無い。その代わりに、［1］の教室での授業参加に基づく平常点評価を厳密に行うので、単位取得予定者は十分に注意すること。
●春学期を通じて、グループディスカッションとその内容の発表、その内容を踏まえたリアクションペーパーの内容では、到達目標である：
≪21世紀の遺伝学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策学的・社会的な解決法を、「正しい答えは一つではない」という大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」能力を身につけた≫かどうかを基準として、評価します。

【学生の意見等からの気づき】

●質問をしやすい環境をより良く整備します。
●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。
●ビデオ、DVD、ブルーレイ教材を多用する予定です。
●時々、教科書や参考書にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・遺伝子操作・最先端医学・細胞学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【学生が準備すべき機器他】

電子機器として、最低限、スマートフォンは毎回教室に持参すること（パソコン持参が可能な学生は持参を勧める）。

【その他の重要事項】

●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して、各国の法・法律・法制度・政策・政治が本科目のテーマにどのように対応しているかを、実務の観点からもこの授業で取り上げます。
●法学部以外の学生でも3-4年生はどなたでも履修ができます。この科目を履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
●法学部法律学科生は、通常の選択必修科目・選択科目を適正に履修していれば、準備は十分です。

●法学部政治学科・国際政治学科生は、他の法律科目履修の必要はありません。本授業で「政策と同時に、法学も学ぶ！」姿勢をしっかり持って下さい。
●全学部生に、同じく私による秋学期の「法と遺伝学II」との合わせての履修を強く勧めます。義務ではありません。

【Outline (in English)】
【Course outline】：To learn the new issues of "Law and Genetics" which emerged in our domestic and international society of 21st Century.
【Learning Objectives】：To learn and to think on your own, further to express your own understanding of the new issues of "Law and Genetics" with the backdrop of most recent developments of genetics, medicine and cytology.
【Learning activities outside of classroom】: Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.
【Grading Criteria/Policy】: Class participation for 50/100 points. Final exam for 50/100 points.

LAW300AB（法学 / law 300）

法と遺伝学Ⅱ

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この授業は「他学部公開科目」でもあり、他学部生も3-4年生はどなたでも履修できます！
★そこの人！　ハイ、この頁に目をとめたあなたです。ちょっと考えてみて下さい。
【授業の概要】
人間の法と行動って、どこまで遺伝子・生物進化､そしてその産物である脳・思考の影響があるのでしょう？ 例えば：
　①なぜ民法の「親族法」には、そもそも結婚についての法律があるの？　その根源的な理由って何？　ヒトの進化と関係があるの？（あります！　第8回授業【人類進化でなぜ家族は重要か､そこから「家族法」がいかに進化したか】を参照）
　②なぜ民法の「相続法」により相続はできるのか？　その根源的な理由って何？　　ヒトの進化と関係があるの？（あります！　第9回授業【「家父長制・相続の起源」「現代の個人相続」の解説】を参照）
　③憲法や民法の詳しい法律の根底には、他の生物と共通の「法の根源的基盤」があるのか？（あります！　第5回授業【「法の進化的基盤」の解説】を参照）
【授業の目的・意義】
以上の中の一つでも関心があれば…これらの問いを解明するのが本授業の目的・意義です。ただ、ちょい待ち…正しい答は一つではない。世界中で誰もこの3つの問に絶対的な答を出した人はいないのです。答は一人一人が「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」のです。論理的に､法学的に。法学部生以外の方も市民の目線で。本授業「法と遺伝学Ⅱ」の内容・到達目標の1つ「進化の結果を踏まえて人間集団・国際社会での不当な差別をどのように解消すべきか」は、21世紀の人類社会の構図を決める問題なのです。ならば、自然科学の発展を踏まえ、「法と遺伝学」の関係を、法学の専門家だけでなく、市民が自ら考察し、理解を深めましょう。それこそがこの授業の問いかけであり、目的・意義なのです。
★この科目は「文化・社会と法コース」に属します。

【到達目標】
【1】学生は、21世紀の遺伝学・進化生物学・文化進化論の発展の基礎を学び、これらの自然科学と連動して、新たに「法とは何か？」という法学の根源的な問いと向き合います。そして「正しい答えは一つではない」という大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」ことにより「この問いに『応える』」能力を身につけること。
【2】さらに「生物とヒトとヒトの法がこのように進化した」結果は決して「現代の人間集団と国際社会」を束縛するのではなく、逆に「進化の結果を踏まえて人間集団・国際社会での不当な差別をどのように解消すべきか」という問いへの考察に繋げること。
【3】学生同士のグループディスカッションにより、教材中の論点についての疑問・理解の情報を交換し、相互に知的刺激を与えることで、上記の新たな問いについて「独自の考察」を行い、教員を含む授業全員でさらに議論を重ねて、新たな解決策を見いだす能力を身につけることも目標です。
以上の【1】【2】【3】がこの授業の到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
【成績評価の方法と基準】も参照すること：
●法学部生・他学部生の皆さんには馴染みが薄い科学の分野を、まず解りやすく解説します：遺伝学・進化生物学・文化進化論の基礎と､さらに法・法学との関係を解説していきます。
●講義・解説形式に加えて講義内容の質疑応答（ディスカッション）形式を取ります。教室で、そして学習支援システム上の「掲示板」を用いた学生の自由な発言・質問・投稿を歓迎します。
●学生は、学期中に毎回、学習支援システム上の「掲示板」にリアクションペーパー提出の方法で、独自の考察に加えて、授業への質問・感想・批判などを書き、提出します（匿名・ペンネームの可否などについては初回の授業で詳しく説明します)。次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。
●リアクションペーパー提出の方法については【成績評価の方法と基準】も参照してください。
●学生は、指定された教材の箇所を、次回の授業までに必ず予習し、後日復習します。
●授業の進め方の基本方針：「自分の頭で考える：正しい答は一つではない！」日々の生活で実践できる、論理的・法学的思考を訓練します。＜法と遺伝学＞の問題には、いまだに世界中のどこにも「一つの正しい答」はありません。だから「誤った発言」はありえない。安心して自分の心の中で議論して下さい。その中で、法学的思考が少しずつ身に付くように、教師が工夫します。発言・掲示板投稿が恥ずかしいという学生も、毎年、皆すぐ慣れて発言・投稿しています。それに「モノ言う能力」は21世紀を生きていく中で必須です！これこそ国際市場と日本の社会で、今、求められている技能です。
●学生の皆さんが授業で学ぶ「法と遺伝学II」の内容が、ただの「教室での勉強」に終わらず、卒業後の実務や生活でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	「法とは何か？」の自然科学による再分析・定義の可能性の解説とディスカッション; 動画教材による人類400万年史の解りやすい紹介【リアクションペーパー全員提出；以下同様】
第2回	法の新たな定義と新たな法源	「法」の再定義に先立つ、遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学の基礎的解説とディスカッション；動画教材の人類400万年史視聴(続き)
第3回	ヒト集団・社会に法が進化した要因(1)［(2)は第11回］	教科書欄の【教材1】に基づき、ヒト集団・社会に法が進化した「機能」「進化史」「しくみ」「発達」の概要解説とディスカッション
第4回	遺伝学モデルに基づく「文化進化論」による「法の進化」	教科書13章「ヒトに於ける文化の重要性」に基く「文化としての法」の「文化進化」の解説とディスカッション
第5回	「遺伝学」による「生物進化学」の解説：「自然淘汰」の基礎(1)	教科書1,2,3章+【教材2】に基き「遺伝学は生物進化に直結する」ことと「法の進化的基盤」の解説；動画教材視聴；テーマの解説＆ディスカッション
第6回	「遺伝学」による「生物進化学」の解説：「自然淘汰」の基礎(2)	教科書1,2,3章に基き「生物進化の遺伝学上のしくみ」の解説；テーマのディスカッション
第7回	ヒト属集団・社会の200万年史における「法の進化」	教科書4,5,6章【+河田雅圭・動画教材】に基き「人類史上の進化の中で法はどのように進化し得たか」の解説；テーマのディスカッション
第8回	ヒト属集団・社会における「家族・家族法」の重要性；及び「家族以外との協力行動」としての「法の進化」	教科書7, 8, 9章に基き「人類進化でなぜ家族は重要か､そこから「家族法」がいかに進化したか；家族以外との協力行動こそ「法の進化」の中核であることの解説；テーマのディスカッション

第9回	「遺伝学」による「生物進化学」の解説：「性淘汰」の基礎	教科書10,11章に基き「生物とヒトにおける性淘汰」と性差・「家父長制・相続の起源」「現代の個人相続」の解説；それがジェンダー・性的志向・性自認ほかに基づく「差別の根拠とならない」ことの学び；テーマのディスカッション
第10回	ヒトの心の進化と「法の進化」の結びつき	教科書12章に基き「ヒトの心の進化」が「法の進化」にいかに結びつくかの考察・解説；テーマのディスカッション
第11回	ヒト集団・社会に法が進化した要因(2)［(1)は第3回］	教科書欄の【教材1】【教材4】に基づき、ヒト集団・社会に法が進化した「機能」「進化史」「しくみ」「発達」「言語進化と法の進化の連動性」の詳細解説とディスカッション
第12回	ヒト集団・社会に法が進化した要因(3)	新たな「教材」で提示する藤本悠雅博士の研究に基づく、≪言語進化以前のヒト集団・社会における法の進化≫の詳細解説とディスカッション
第13回	ヒト集団・社会に法が進化した要因(4)	縄文時代の日本において、「認知考古学」という新しい研究方法に基づく ≪言語進化以後の集団・社会規範とそれに基づく法の進化≫の詳細解説とディスカッション
第14回	本授業の総括	本授業「法と遺伝学II」の「到達目標」に達したかを、総括する解説とディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
●学生は、各回に必ず【教科書】と【教材】の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
●学生は、授業で扱った【教科書】と【教材】の箇所と授業内容を必ず復習すること。
●準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

【テキスト（教科書）】
●【教科書】長谷川寿一・長谷川眞理子・大槻久『進化と人間行動』第2版（2022年）東京大学出版会(2,500円+税）：多用するので、必ず入手すること。
●【教材】追加的に、最新の文献を含めて初回および各回の授業で指示する。教員の和田がネット上のURLを教示、またはPDF化して学習支援システムの「教材」にアップロード・配布する予定。
【例】【教材1】和田幹彦(2021年刊)「律する」『進化で゛わかる人間行動の事典』234-238頁.pdf
【教材2】和田幹彦(2023年刊)「『法の進化』研究・素描」.pdf
【教材3】河田雅圭［東北大学教授・進化生物分野］(2021年版；学術的内容)「ヒトはいつ出現し、どう進化をたどってきたのか」
https://note.com/masakadokawata/n/n79991282d860
【教材4】河田雅圭［同上］『多様性と異文化理解』（東北大学出版会/2021年）の第1章「進化的視点からみる人間の『多様性の意味と尊重』」（購入は不要；以下の公式サイトを用いる）
https://note.com/masakadokawata/n/nb758462b63fb
【教材5】経塚淳子（監修）『遺伝のしくみ』新星出版社、2021年刊の必要な頁のみ【購入不要】

【参考書】
不要（特に指定しない）。

【成績評価の方法と基準】
【予定】：新・学習支援システム(lms2025；以下同様)の機能に従い、初回授業で詳しく説明する。
［1］平常点【配点100点】：【授業計画】の各回も参照。
以下の詳細は初回の授業で指示する：
各回の授業テーマの教員による解説の後、教室の履修者/授業参加者を数グループに分け、事前に学習支援システムでの「お知らせ」等で告知したテーマ（課題・論点)について、教室でグループディスカッションを行い、各グループから議論の内容を発表してもらう。その結果を踏まえ、授業の最後に充分な時間を取り、各自が今度は独自に深めた考察で、テーマを論じる「ミニ課題（長めのリアクションペーパー）」を書いて提出する。以上全体を、授業1回につき、0～10点で評価する。
【5回以上、教室での授業に欠席した者は、単位を与えない。】
各回の授業で：
【例a】評価が高い9点を毎回取得　⇒10回授業に参加⇒90点⇒成績S
【例b】評価が低い5点を毎回取得⇒全14回授業に参加⇒70点⇒成績B-
【例c】評価が中程度の平均6点取得⇒10回授業に参加⇒60点⇒成績C-
【例d】評価が低い5点を毎回取得　⇒10回授業に参加⇒50点⇒成績D
病気その他やむを得ない事情で欠席した学生などの例外は初回の授業で詳しく説明する。
［2］期末試験・レポートは無い。その代わりに、［1］の教室での授業参加に基づく平常点評価を厳密に行うので、単位取得予定者は十分に注意すること。
●秋学期を通じて、グループディスカッションとその内容の発表、その内容を踏まえたリアクションペーパーの内容では、到達目標である：
【1】21世紀の遺伝学・進化生物学・文化進化論の発展の基礎を学び、これらの自然科学と連動して、新たに「法とは何か？」という法学の根源的な問いと向き合えたか。そして「正しい答えは一つではない」という大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」ことにより「この問いに『応える』」能力を身につけられたか。
【2】さらに「生物とヒトとヒトの法がこのように進化した」結果は決して「現代の人間集団と国際社会」を束縛するのではなく、逆に「進化の結果を踏まえて人間集団・国際社会での不当な差別をどのように解消すべきか」という問いへの考察に繋げることができたか。
【3】学生同士のグループディスカッションにより、教材中の論点についての疑問・理解の情報を交換し、相互に知的刺激を与えることで、上記の新たな問いについて「独自の考察」を行い、教員を含む授業全員でさらに議論を重ねて、新たな解決策を見いだす能力を身につけることができたか。
以上を基準として、評価します。

【学生の意見等からの気づき】
●質問をしやすい環境をより良く整備します。
●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。
●【動画教材】ビデオ、DVD、ブルーレイ、ネット上の内容・質の良い動画などの教材を多用する予定です。
●時々、【教科書】【教材】【参考書】にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【学生が準備すべき機器他】
電子機器として、最低限、スマートフォンは毎回教室に持参すること（パソコン持参が可能な学生は持参を勧める）。

【その他の重要事項】
●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して、各国の法・法律・法制度の共通点に着眼し、「法とは何か？」という主題を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。
●法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。
　この科目履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
●法学部法律学科の学生は、通常の選択必修科目、選択科目を適正に履修していれば、準備としては十分です。
●法学部政治学科・国際政治学科生は「法学を学際的に学ぶ！」姿勢をしっかり持って下さい。
●全学部生に、同じく私による春学期の「法と遺伝学I」との合わせての履修を強く勧めます。義務ではありません。

【Outline (in English)】
【Course outline】: To learn the new issues of "Law, Behavioral Genetics, Evolutionary Biology &Psychology, and Neuroscience".
【Learning Objectives】：To learn and to think on your own, further to express your own understanding of the evolutionary foundations of law, and law's evolution itself.
【Learning activities outside of classroom】: Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.
【Grading Criteria/Policy】: Class participation for 50/100 points. Final exam or paper for 50/100 points.

LAW300AB（法学 / law 300）

知的財産法Ⅰ

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである著作権法を一通り学ぶことを内容とする。著作権法は基本的には民法の特別法に位置付けられ、その意味ではやや応用的な科目ではあるものの、表現活動全般において問題となり得る法律であるため、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る身近な法律であり、その基礎的な理解を身に付けておくことは、受講生にとって将来的に公私両面にわたって意義を有するものといえる。

【到達目標】
著作権法について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後著作権法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。
より具体的には、第一に、著作権法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
第二に、著作権法が問題となる具体的な事例（紛争）について、著作権法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである著作権法について、文化の発展に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。
下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。
質問等は出席票・メール・学習支援システムを通じて随時受け付けるほか、授業前後に直接口頭でご質問いただいてももちろん構わない。フィードバックは個別に、あるいは次回授業冒頭に全体に対して、行うこととしたい。期末の試験（レポート）に関しては、学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第2回	著作権法総説・権利の客体(1)	著作権法の概要、著作物の定義（総説）
第3回	権利の客体(2)	著作物の定義（創作性要件など）
第4回	権利の客体(3)	著作物の具体例、特殊な問題など
第5回	権利の主体	著作者の認定、職務著作、映画の場合など
第6回	著作者人格権	公表権・氏名表示権・同一性保持権など
第7回	著作権(1)	各支分権について
第8回	著作権(2)	著作権の制限
第9回	著作権(3)	保護期間など
第10回	著作権に関する取引	著作権の譲渡、利用許諾など
第11回	著作隣接権	実演家の権利など
第12回	侵害と救済(1)	侵害成立のための要件（依拠性・類似性）、間接侵害など
第13回	侵害と救済(2)	民事的救済（差止め・損害賠償など）及び刑事罰など
第14回	まとめ	講義全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、著作権法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】
島並良ほか『著作権法入門〔第4版〕』（有斐閣、2024）、田村善之『知的財産法〔第5版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第4版〕』（有斐閣、2023）、愛知靖之ほか『知的財産法〔第2版〕』（有斐閣、2023）など。
詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験により評価する（期末試験100％）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は印刷したものを教室で配布するほか、学習支援システムからも利用できるようにする予定である。

【その他の重要事項】
民法（物権法、不法行為法など）や民事訴訟法などの科目を履修済みか、並行して履修することが望ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。
著作権法と特許法とを比較しながら学習することによって、知的財産法の特質をより深く理解することができるため、できれば秋学期の「知的財産法Ⅱ」を本講義に続けて受講してほしい。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This course covers the basics of Copyright Law of Japan with attention to fundamental case law.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
— Demonstrate knowledge and understanding of Copyright Law System.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

知的財産法Ⅱ

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである特許法を一通り学ぶことを内容とする。特許法は基本的には民法の特別法と位置付けられるほか、特許権の発生には特許庁という行政庁が関係することもあり、私法・公法両面にわたり学習を進めた者がそれらの理解を活かしてさらに進んで学ぶべき応用的な科目と位置付けることができる。特に「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき科目のひとつである。

【到達目標】
特許法について制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後特許法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養すること、また、そのことを通じて、法的なものの考え方や法制度設計の技法を習得することが目標である。
より具体的には、第一に、特許法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
第二に、特許法が問題となる具体的な事例（紛争）について、特許法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである特許法について、産業の発達に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。
下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。
質問等は出席票・メール・学習支援システムを通じて受け付けるほか、授業の前後に口頭でご質問いただいても構わない。フィードバックは個別に、あるいは次回授業の冒頭に全体に対して、行うこととしたい。期末試験に関しては、学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第2回	特許法の概要・権利の客体(1)	特許法の全体像、発明の定義（自然法則の利用要件）
第3回	権利の客体(2)・特許の要件(1)	発明の定義（その他の要件）、特許要件（新規性・進歩性）
第4回	特許の要件(2)	特許要件（先願・拡大先願など）
第5回	権利の主体(1)	発明者、特許を受ける権利、共同発明、冒認出願に対する救済など
第6回	権利の主体(2)	職務発明など
第7回	権利取得の手続	出願、出願公開、審査、補正など
第8回	審判・審決取消訴訟	各種審判及び審決取消訴訟の目的と概要
第9回	特許権(1)	特許権の内容・存続期間など
第10回	特許権(2)	特許権の制限、法定通常実施権など
第11回	特許権に関する取引	特許権の譲渡、専用実施権、通常実施権など
第12回	侵害と救済(1)	文言侵害・均等侵害・間接侵害など
第13回	侵害と救済(2)	抗弁事由、民事的救済など
第14回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、特許法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】
田村善之『知的財産法〔第5版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『特許法〔第5版〕』（弘文堂、2023）、島並良ほか『特許法入門〔第2版〕』（有斐閣、2021）、愛知靖之ほか『知的財産法〔第2版〕』（有斐閣、2023）など。
詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験により評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は印刷したものを教室で配布するほか、学習支援システムからも利用できるようにする予定である。

【その他の重要事項】
民法（物権法、不法行為法など）や民事訴訟法、行政法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。
特許法と著作権法とを比較しながら学習することによって、知的財産法の特質をより深く学習することができるため、できれば春学期の「知的財産法Ⅰ」と連続で受講してほしい。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This course covers the basics of Patent Law of Japan with attention to fundamental case law.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
― Demonstrate knowledge and understanding of Patent Law System.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%).

LAW300AB（法学 / law 300）

知的財産法Ⅲ

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、知的財産法に分類される法律のうち、「ブランド」の保護などに関連する、いわゆる「標識法」に分類される法制度（商標法及び不正競争防止法の一部）について一通り学ぶことを目的とする。これらの法律はいずれも民法の特別法に位置付けられるほか、消費者法や行政法、独占禁止法とも関連を有するものであり、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき応用的な科目のひとつである。

【到達目標】
知的財産法のうち、いわゆる標識法に分類される法制度について、一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。
より具体的には、第一に、標識法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
第二に、標識法が問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法・商標法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この講義では、標識法に関する法制度としてどのようなものが設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。
下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。
質問等は出席票・メール・学習支援システムを通じて受け付けるほか、授業前後に直接口頭で質問していただいても構わない。フィードバックは個別に、あるいは次回授業の冒頭に全体に対して、行うこととしたい。期末試験に関しては、学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第2回	標識法概説・不正競争防止法総説	標識法の概説、不正競争防止法の全体像
第3回	混同惹起行為の規律(1)	不競法2条1項1号の趣旨及び要件
第4回	混同惹起行為の規律(2)	不競争2条1項1号の要件
第5回	混同惹起行為の規律(3)	不競法2条1項1号の要件及び効果
第6回	著名表示冒用行為の規律(1)	不競法2条1項2号の趣旨及び要件
第7回	著名表示冒用行為の規律(2)	不競法2条1項2号の要件及び効果
第8回	不競法のその他の関連規定	不競法2条1項19号等の概説
第9回	商標法総説	商標法の全体像
第10回	商標の登録要件(1)	積極的登録要件
第11回	商標の登録要件(2)	消極的登録要件
第12回	商標権の保護範囲	商標権の内容、商標の類似性など
第13回	商標権の制限	権利行使が制限される場合について
第14回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】
田村善之『知的財産法〔第5版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第3版〕』（有斐閣、2020）、愛知靖之ほか『知的財産法〔第2版〕』（有斐閣、2023）など。
詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験により評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は印刷したものを教室で配布するほか、学習支援システムからも利用できるようにする予定である。

【その他の重要事項】
民法（特に不法行為法）や消費者法、行政法、経済法、民事訴訟法、知的財産法（特許法・著作権法）などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心掛けたい。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This course covers the basics of Trademark Protection in Japan with attention to fundamental case law.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
― Demonstrate knowledge and understanding of Trademark Protection.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（こども行政と法）

村元　宏行

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は、「行政・公共政策と法コース」に位置付けられています。
　従来から、子どもをめぐる行政制度は縦割り行政の弊害等が指摘されてきました。このような中、2022年に「こども基本法」が公布され、こども家庭庁が創設なれるなど、大きな変革が起こっています。
　この授業では、以上の動向をふまえ、子どもをめぐる行政についてその概要と課題点を学んでいきます。

【到達目標】
子ども行政を考察する前提としての子どもの最善利益について理解している。
こども基本法とこども家庭庁について説明できる。
子ども行政を担っている国、地方自治体の諸機関について説明できる。
子ども行政をめぐる諸課題について自分なりの考察ができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取りいれていきます。
　この授業は対面を基本とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	受講にあたっての諸注意など
第2回	子どもの最善の利益とは	子ども行政の理念としての、子どもの最善の利益について
第3回	こども基本法①	こども基本法制定の背景
第4回	こども基本法②	こども基本法の逐条考察（前半）
第5回	こども基本法③	こども基本法の逐条考察（後半）
第6回	こども家庭庁①	こども家庭庁創設の背景
第7回	こども家庭庁②	こども家庭庁の概要
第8回	国の子ども行政の課題	国の子ども行政をめぐる今後の課題
第9回	地方の子ども行政①	国と地方の役割分担について
第10回	地方の子ども行政②	地方自治体の子ども行政の実態
第11回	個別考察：子どもの貧困	子どもの貧困について、国、地方自治体、民間の役割等を考察する
第12回	個別考察：子ども虐待	子ども虐待について、行政の役割を考察する
第13回	個別考察：少子化	少子化について、政策と課題を考察する
第14回	まとめ	授業全体の振り返りとまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　レジュメや関連文献による復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは使用しません。

【参考書】
授業で紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（50％）
授業内小レポート（リアクションペーパー）（50％）

【学生の意見等からの気づき】
わかりやすい板書を心がけます。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメ配布は原則として学習支援システムを用います。

【その他の重要事項】
　履修にあたっての注意事項は開講時のガイダンスで説明するので、ガイダンスには出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

【Outline (in English)】
Course outline
The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the administration for Children and its background.
Learning Objectives
The goals of this course are to understand the basic principle that supports the administration for Children and its background
Learning activities outside of classroom
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 50%、Short reports : 50%

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（政策と法）

髙橋　彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民主主義国家、また法治国家である日本では、私たちの生活の多くの事柄は法律と密接に関わっている。しかし、公共政策と一口に言っても、調査や補助金、法律に限らず政令や省令といった行政命令、自治体などの条例とさまざまな方法がとられる。
法律の裏付けはもちろん重要な一方、法規制だけでは社会課題を解決することはできない。この授業では、最初に公共政策や政策形成、政治も含めた意思決定の基本を学んだ上で、様々な社会課題における「法」と「政策」それぞれの役割、その課題や限界について学ぶ。担当教員は官僚（官）、議員秘書（政）、大手広告代理店（民）、大学院留学（英国）...と豊富な実務経験や海外経験を有しているため、国内外の実例なども交えながら、学生が幅広く知見を習得し、多角的に社会課題を分析する能力を獲得できるよう手助けする。

【到達目標】
①公共政策における法律と政策の内容、意義、役割について理解できる
②社会課題について、雰囲気や大衆的な意見で考えるのではなく、法と政策の観点から分析し、解決策を見出す能力を得る

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は原則として教員作成の資料に沿って講義形式で行う。
原則として講義形式だが、授業中、テーマを決めてグループディスカッションを行い、グループごとに簡単な発表を行う。「正解」がない問いに各学生が活発に意見交換することで他者の意見を尊重し、また刺激を受け合うことを目的とする。また、ディスカッション後に教員による解説やフィードバックを行う。
なお、テーマに関連して、「第一線のプロに聞く」コーナーを設け、実社会で活躍する政治家、官僚、研究者、ビジネスパーソンのコメントを紹介する場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1講	イントロダクション-公共政策における「法」と「政策」とは？	①授業の全体像、②講義の進め方、③評価方法 ④「法と政策」を学ぶ意義などについてオリエンテーションを行う。 また、公共政策における「法」と「政策」の役割について概要を学ぶ
第2講	政策形成論①-政策形成過程と事前審査制	国の政策形成と立法過程、年間の政策形成スケジュールを知り、日本政治において重要な位置付けを占める事前審査制についても学ぶ。
第3講	政策形成論②-自民党政治と鉄の三角形	「世界で最も安定している」と言われた自民党の55年体制と派閥、鉄の三角形を学ぶ。また、関連して実際に「必要な」政治資金とは何か、その透明化についても学ぶ
第4講	政策形成論③-政策形成過程の日米比較	世界のリーダーでありながら、実は「国内では不自由」と言われるアメリカ大統領の行政リーダーシップ、立法過程、２大政党制について学び、日本の政策形成との比較を行うことで、理解を深める。
第5講	政策課題①-物価高と賃上げ政策	2025年春闘や最低賃金の動向、物価高の要因の分析、日本国内外での政策動向などの概要を学ぶとともに、法律では誘導できない賃上げの限界についても考察する。
第6講	政策課題②-“足りない日本” - 労働力不足(2024年問題/2025年問題)は解消するか	従来から続く労働力不足(2024年問題・2025年問題)に加え、厳格化される残業規制が続くことで影響を受ける産業（医療機関や輸送 業など）やその解決策を学ぶ。 また、労働政策や残業規制(労働法)についての基礎的知識を身につける。
第7講	政策課題③-「歓迎」か「排斥」か-先進国の移民・難民問題	人手不足解消によく言及される「移民の受け入れ」だが、欧州や欧米では移民排斥が相次ぐ。かつては移民を受け入れることで労働力不足を補った各国の現状や制度、歴史を紐解き、日本の技能実習制度も含めた課題を考える。また、難民の受け入れ問題についても、思いやりだけでは解決できない、先進国が悩む課題について学ぶ。
第8講	政策課題④-金融立国を目指す日本の課題	金融立国を目指そうとする日本の取組について学ぶ。英国などの金融先進国の失敗や、個人誘導型の規制緩和についても学ぶ。
第9講	政策課題⑤-変わる社会保障と制度概論	保険証廃止、運転免許証との統合といった技術的だが歴史的な変化に加え、「年収の壁」や社会保険の適用拡大などの制度変更が相次 ぐ社会保障について、その制度と変化を学ぶ。その際、医療や年金、雇用保険の仕組みなど、政策の基礎や背景の考え方についても知り、知見を深める。
第10講	政策課題⑥-偽情報、情報戦、サイバーセキュリティ	選挙介入や世論操作、災害後の混乱増加など、様々な場面で用いられる偽情報について学ぶ。 また、日本の技術を守る情報戦や、近年の「能動的サイバー防御」をはじめとした日本のサイバーセキュリティについて法的・政策的枠組みについても学ぶ。
第11講	政策課題⑦-地域創生と持続的な地域の発展	異次元の少子化対策や観光など、本来、各種の政策を担い、リードする役割を持つ「現場」である地域だが、「地域創生」は大きくフォーカスされてこなかった。 他方で、「伸びる地域」、「伸びない地域」の明暗も分かれつつあり、人口増加のための「高付加価値型」産業への転換や、市民が「自分ゴトだ」と感じることで活性化に成功した事例など、国内外のケーススタディーから知見を深める。

第12講	政策課題⑧-異次元？の子育て政策はどこへ向かうのか	2024年から始まった異次元の少子化・子育て政策について、法律上の位置付けと、これまでの政策の流れも含めた全体像を把握し、将来を担う世代の育成はどうあるべきかを考える。
第13講	ロビーイング実践-乳児用液体ミルクの国内解禁	特定の政策目的を達成するために行われる「ロビーイング」について、実例で学ぶ。本講では、一人の主婦のアンケートから始まった「赤ちゃんミルク」の日本における解禁事例をケーススタディとして扱い、政策形成におけるNGO、企業、行政、立法それぞれの役割を学ぶ。
第14講	試験・まとめと解説	講義における基礎部分（政策形成論）及び個別政策における共通課題について振り返り、最終試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
次回テーマについて、図書館やインターネットで概観を調べ、「気になること」や「自分の意見」を考えてくること(2h)。毎回授業後にミニテストに回答すること。また、加点要素として、任意で事後レポートを提出することができる(2h)。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書は使用しない。

【参考書】
砂原他,「政治学の第一歩〔新版〕」,有斐閣, 2020
各回に関連する資料を必要に応じて授業において配布するほか、テーマ別の参考書籍は各回において紹介する

【成績評価の方法と基準】
各回の授業後ミニテスト(40%), 最終試験(40%), 平常点(20%※)
※平常点は、クラスへの貢献（発言など）や授業後レポート（任意・加点要素）を加味。なお、授業態度が不良な場合、レポートや試験点などが高くとも、総合点を大幅に減点する場合がある。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【学生が準備すべき機器他】
万一オンラインにて行う場合に備えて、ZOOMが視聴できる環境。

【その他の重要事項】
事前に政治学などの基礎知識は不要である（基礎から理解できる内容とする）。
ただし、特に序盤は理論の解説が続くため、積極的に授業に参加する態度がないと、中盤以降の内容の理解が表層的になり、最終的に本講の到達目標に達しない（＝単位不認定になる）場合がある。
【実務経験のある教員による授業】
厚生労働省（I種法律職）で危機管理や省内統括部門を中心に勤務。退職後、英国グラスゴー大学で国際安全保障学修士号。帰国後、参議院議員秘書として、政策提言等に従事。直近はエジンバラ大学博士課程(中途退学)を経て、株式会社博報堂で大型公共事業の中核チーム等を担当。官・民・政での実務経験を担当科目に活かし、実践的教育を行っている。

【Outline (in English)】
In Japan, a democratic and rule-of-law-based country, many aspects of our daily lives are closely connected to legal frameworks. Public policy, however, is not limited to legislation and subsidies; it also involves various methods such as government ordinances, ministerial regulations, and municipal bylaws.
While a legal basis is undoubtedly crucial, legal regulations alone cannot resolve all social issues. In this course, students will first learn the basics of public policy, policymaking, and decision-making, including political processes. Following this, they will explore the roles, challenges, and limitations of both "law" and "policy" in addressing various social issues.
The instructor brings extensive practical and international experience, having worked in diverse fields such as government (bureaucracy), politics (as a parliamentary secretary), the private sector (major advertising agency), and overseas graduate studies in the United Kingdom. By incorporating real-world examples from both domestic and international contexts, the course aims to help students gain broad knowledge and develop a multifaceted perspective to analyze social issues.

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（知的財産法の今日的課題）

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では、知的財産法に関する諸問題のうち、著作権法・特許法・標識法以外のものの中から、その時々に重要と思われる課題を個別的に採り上げ、どのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例や関連する他の法制度にも触れながら学んでいく。

今年度も、近時その重要性をますます高めつつある営業秘密の保護を中心に採り上げる。雇用の流動性が高まりつつある今日、その反面として、退職従業員による営業秘密の流出といった案件を報道において目にする機会もまた多くなっている。営業秘密の保護は、知的財産法のひとつである不正競争防止法において規定されているものであるが、これは、市場において競争を行っている事業者のみならず、その従業員や役員といった個人にも関係してくる規律であるため、これについて一定の理解を身に付けておくことは、社会に出た際に少なくない意義を有するものである。

この授業は、以上のような営業秘密に関する規律を中心に、不正競争防止法のうちのいくつかの規定等を学ぶことを目的とするものである。民法（不法行為法）や労働法を学んだ上での応用科目といった意味合いを有するが、情報の秘密管理といった事柄は幅広い分野に関連し得るため、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」などの各コースにおける学習の最終段階において受講すべき科目のうちのひとつとして位置付けられる。

【到達目標】
不正競争防止法における営業秘密の保護に関する規律などを中心に、関連する知的財産法上の規律について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、営業秘密保護の規律などを理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、営業秘密保護などが問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では、不正競争防止法における営業秘密の保護（及びデザイン保護に関する法制度等）をテーマとし、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

質問等は出席票・メール・学習支援システムを通じて受け付けるほか、授業前後に直接口頭で質問していただいても構わない。フィードバックは個別に、あるいは次回授業冒頭に全体に対して、行うこととしたい。期末試験に関しては、学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像に占める本講義の位置
第2回	営業秘密の不正利用(1)	不競法2条1項4～10号総説、営業秘密の定義（秘密管理性等）
第3回	営業秘密の不正利用(2)	営業秘密の定義（有用性、非公知性等）
第4回	営業秘密の不正利用(3)	不正利用行為
第5回	営業秘密の不正利用(4)	適用除外、救済手段など
第6回	営業秘密の不正利用(5)	営業秘密に関する問題演習、答案の書き方の解説など
第7回	限定提供データの不正利用	不競法2条1項11号～16号の概説
第8回	商品形態模倣行為の規律(1)	不競法2条1項3号の制度趣旨、保護の要件
第9回	商品形態模倣行為の規律(2)	保護の要件、適用除外
第10回	商品形態模倣行為の規律(3)	請求主体、救済手段など
第11回	意匠法概説(1)	登録意匠制度とは、意匠の定義
第12回	意匠法概説(2)	意匠の定義、登録要件
第13回	意匠法概説(3)	登録要件、意匠権・意匠権侵害概説など
第14回	まとめ	授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の終了時に、次回までに予習すべき資料や解いてくるべき課題などを出す場合があるので、取り組んだ上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。詳細は開講時に改めて指示する。

【参考書】
田村善之『知的財産法〔第5版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第3版〕』（有斐閣、2020）、愛知靖之ほか『知的財産法〔第2版〕』（有斐閣、2023）、茶園成樹編『意匠法〔第2版〕』（有斐閣、2020）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験により評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
受講生の理解の度合いを見計らいながら授業を進めるよう心掛けたい。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は印刷したものを教室で配布するほか、学習支援システムからも利用できるようにする予定である。

【その他の重要事項】
民法（特に不法行為法）や労働法、民事訴訟法、知的財産法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This course covers the basics of Trade Secret Protection and Design Protection in Japan with attention to fundamental case law.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
—Demonstrate knowledge and understanding of Trade Secret Protection and Design Protection.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（英米法思想史）

金井　光生

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
主として、「文化・社会と法コース」との関連が深い授業です。
法思想史のうち、「英米系の法思想史」を概観します。
法も人間が「権利のための闘争」の中で生み出してきた共同の文化遺産である以上、人類の長い思想の物語（narratives）に裏づけられています。
法の意義と意味を深く知り、より生産的な実定法解釈を実践するために、単なる思想の理解や知識の獲得を目的とするだけでなく、その現代日本法における意義も考えながら「自分で思索できる」ようになることを目指します。
英米法思想における先人たちの知恵に学びつつ、現代の私たちがどうしていくべきか、法・正義・人権などについて原理的に考えていきましょう。
「人は哲学を学ぶことはできない…ただ哲学することを学びうるのみである」（カント『純粋理性批判』B866）。

【到達目標】
（1）基本的な論点を理解できる。
（2）主要な思想を「自分の言葉で」説明できる。
（3）諸思想を踏まえたうえで、現代日本法の考え方にアプローチできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
教科書を前提に、レジュメ等を配布して「テクスト読解重視」の講義を行います。
授業内容は、主に「コモン・ロー主義と制定法主義」という図式の下で、（1）イギリス近代まで（2）アメリカ近代まで（3）現代の英米法思想、を扱う予定です。
適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後の授業で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。
＊授業計画はあくまで予定で、履修者や時間の関係等で変更する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	英米法思想史を学ぶ意味と意義
第2回	英米法と英米法思想	コモン・ローと法思想
第3回	イギリスの自然法論と法実証主義①	E.クック vs. Th.ホッブズ
第4回	イギリスの自然法論と法実証主義②	J.ロック vs. D.ヒューム
第5回	イギリスの自然法論と法実証主義③	W.ブラックストーン vs. J.ベンサム
第6回	イギリスの分析法学と歴史法学	J.オースティン vs. H.メイン
第7回	イギリス・アメリカの憲法思想①	マグナ・カルタ、権利章典、『ザ・フェデラリスト』など
第8回	イギリス・アメリカの憲法思想②	独立宣言、合衆国憲法、プラグマティズム法学など
第9回	現代英米正義論①	J.ロールズ
第10回	現代英米正義論②	R.ドゥオーキン、A.セン
第11回	現代英米正義論③	R.ノージック、M.サンデルなど
第12回	現代英米正義論④	H.L.A.ハート vs. R.ドゥオーキン
第13回	英米における現代の法思想の潮流	批判法学・フェミニズム法学など
第14回	まとめ：日本法の一源流としての英米法思想	日本法思想との対話

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
（1）テクストとレジュメ・資料の指定範囲を予習・復習する。
（2）下記の参考書を活用して、自分なりに補習する。
（3）用語や関連する論点等を各自で図書館やデータベースを活用して調べる。
＊本授業の準備・復習時間は「4時間以上」を標準とします。

【テキスト（教科書）】
深田三徳ほか編著『よくわかる法哲学・法思想（第2版）』（ミネルヴァ書房、2015年）

【参考書】
竹下賢ほか編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010年）
田中成明ほか『法思想史（第2版）』（有斐閣、1997年）
中山竜一ほか『法思想史』（有斐閣、2019年）＊オススメ
田中英夫『英米法のことば』（有斐閣、1986年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016年）
戒能通弘『近代英米法思想の展開』（ミネルヴァ書房、2013年）
金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006年）
中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000年）
田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）

【成績評価の方法と基準】
「到達目標」の達成の度合いに応じて評価します。
平常点およびリアクションペーパー（50％）＋期末試験またはレポート課題（50％）

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ・資料等を改良した

【その他の重要事項】
「大陸法思想史」および「英米法」の科目も履修することを推奨します（年度により不開講の場合アリ）。

【Outline (in English)】
【Course outline】
We learn the history of Anglo- American legal ideas. And we think thoughtfully those ideas in comparison to Japanese legal ideas.
【Learning Objectives】
The goals of this course are to understand the basic issues and think them thoughtfully.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following,
Term-end examination or term-end report: 50 %, Short reports: 50 %.

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（憲法哲学）

金井　光生

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「文化・社会と法コース」と密接な関連を有する科目です。
本講義では、諸々の市民の法的な物語群（narratives）に支えられたリアルなフィクションとしてのRecht理念の現象態である共同の文化作品として「憲法」を捉えて、人間の存在のconstitutionに照応した国家のconstitutionとして、憲法をナラティヴ論の観点から哲学的解釈学的に解明し、立憲主義の普遍的な精神的基礎を哲学的人間学的に探究します。
その際は、憲法物語として、多彩なテキスト（文芸作品、宗教聖典、戦争文学、東日本大震災と福島原発事故の記録etc.）を読解しながら、「法の支配」・「立憲主義」の思想を読み取り、多様な人間の平和的共生ための「希望」のよすがとして、1946年日本国憲法の記憶をthoughtfulに思索していきます。
単なる実定法解釈学以上の憲法の魂に触れたい人、せっかく大学に入ったのだから本格的な学芸としての法の醍醐味を味わいたい人、または、大学に来てしまった者の責任として「学芸としての法」をじっくり思索したい人の主体的な受講を求めます。

【到達目標】
（1）基本的な論点を理解できる。
（2）テクストの基本的な読解ができる。
（3）立憲主義をめぐる主要な思想を「自分の言葉で」物語ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
「テクスト読解重視」の講義形態です。教科書に加えてレジュメ等を配布します。
本講義は実験的なものです。授業の後半に取り上げるテキストは年度ごとに異なります。「文芸作品」『聖書』『仏典』に引き続いて、今年度は「日本仏教思想」を中心に取り上げ、以前取り上げたテクストも参照・比較しつつ、「リアルなフィクション」としての憲法ナラティヴズの観点から憲法哲学的に読解していく予定です。宗教としてではなく、「法思想」との関連でその象徴的意味を解釈していきます。
下記【授業計画】はあくまで予定であり、受講者との対話的応答の中で、内容は変更する場合があります。大学の授業は学生のみなさんとともに思索しながら、その都度の対話的探究の中で共同制作していくものですから。
そのためにも、適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後の授業で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス：「憲法哲学」ということ	「リアルなフィクション」としてのRecht理念に規整された憲法物語群（ナラティヴズ）と立憲的信
第2回	法とナラティヴズ①	法と物語の哲学
第3回	法とナラティヴズ②	法と哲学的解釈学
第4回	小括	「リアルなフィクション」としての言霊と神話と法
第5回	憲法物語①	イエスの思想と聖書入門
第6回	憲法物語②	インド思想とダルマ
第7回	憲法物語③	シャカの思想と仏教入門
第8回	憲法物語④	大乗仏典入門
第9回	憲法物語⑤	日本仏教史概論
第10回	憲法物語⑥	最澄（天台宗）と空海（真言密教）
第11回	憲法物語⑦	道元（禅宗・曹洞宗）
第12回	憲法物語⑧	日蓮（法華宗）
第13回	憲法物語⑨	法然（浄土宗）と親鸞（浄土真宗）
第14回	まとめ：全世界の国民の平和的生存権	「ナラティヴ」としての1946年日本国憲法と、カフカ「法の前で」

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
（1）該当箇所の予習・復習をする
（2）図書館を徹底的に活用する（参考書など）
（3）本講義や関連科目の学びを自分の生き方や将来の職業にいかす
＊本授業の準備・復習時間は「4時間以上」を標準とします。

【テキスト（教科書）】
島薗進『宗教を物語でほどく――アンデルセンから遠藤周作へ』（NHK出版新書、2016年）

【参考書】
中村元『中村元の仏教入門』（春秋社、2014年）
末木文美士編著『日本仏教再入門』（講談社学術文庫、2024年）
平川宗信『憲法的刑法学の展開――仏教思想を基盤として』（有斐閣、2014年）
B.R.アンベードカル（山際素男訳）『ブッダとそのダンマ』（光文社新書、2004年）
今村仁司『親鸞と学的精神』（岩波書店、2009年）
佐々木閑『大乗仏教』（NHK出版新書、2019年）
島薗進『日本仏教の社会倫理』（岩波現代文庫、2022年）
H.アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016年）
奥平康弘『「憲法物語」を紡ぎ続けて』（かもがわ出版、2015年）
H.-G.ガダマー（轡田収ほか訳）『真理と方法（全3巻）』（法政大学出版局、1986-2012年）
金井光生『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014年）
来栖三郎『法とフィクション』（東京大学出版会、1999年）
小森陽一『ことばの力 平和のちから』（かもがわ出版、2006年）
R.ドゥオーキン（小林公訳）『法の帝国』（未來社、1995年）
野家啓一『物語の哲学』（岩波現代文庫、2005年）
林田清明『《法と文学》の法理論』（北海道大学出版会、2012年）
福島大学行政政策学類編『大学的福島ガイド』（昭和堂、2024年）
渡邊二郎『構造と解釈』（ちくま学芸文庫、1994年）
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012年）

【成績評価の方法と基準】
「到達目標」の達成の度合いに応じて評価します。
平常点およびリアクションペーパー（50％）＋期末試験またはレポート課題（50％）

【学生の意見等からの気づき】
「学習内容が他の法律学や日々の生活にリンクすることも多く、今後の学習や就職・人生の思考にも有益で、難解だがいろいろ考えさせられて面白かった」等のアンケートを踏まえて、一層レジュメや資料等を改良した。

【Outline (in English)】
【Course outline】
We read the constitutional narratives as major literary works etc., because a Constitution is also a constitutional narrative. We think thoughtfully The Constitution (of Japan) who is supported by peoples' narratives representing constitutional faiths.
【Learning Objectives】
The goals of this course are to understand the basic issues and think them thoughtfully.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following, Term-end examination or term-end report: 50 %, Short reports: 50 %.

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅰ）

大原　利夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
学生は、社会保障法に関する基礎的知識と判断能力を得るために、貧困と児童虐待に関する諸問題を学びます。
この科目は、すべてのコースに属しています。

【到達目標】
学生は、ホームレス、貧困母子家庭、生活保護、児童虐待に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は原則として対面型の講義形式で行います。学生は、解説を聞き、また資料映像を見て、毎回、レポートを提出します。
レポートのフィードバックは、授業または学習支援システムにおいて全体に対して行います。
なお、教材のリニューアル等にともない、授業内容・方法を修正する場合があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	社会保障法のイメージ、授業の進め方、授業の受け方などについてシラバスに基づいて説明する。
第2回	導入	社会保障とボランティの関係について扱う。
第3回	社会保障財政と貧困	社会保障財政の現状と貧困・所得格差について扱う。
第4回	水際作戦	生活保護の水際作戦と、姉妹孤立死について扱う。
第5回	女性と児童虐待	女性への児童虐待について扱う。
第6回	ガールズ・プア	近年注目される女性の貧困について扱う。
第7回	被虐待児の保護	児童相談所の役割と里親について扱う。
第8回	母子家庭の貧困	母子家庭の貧困に焦点をあてて、銚子心中未遂事件などを扱う。
第9回	被虐待児への支援１	虐待を受けた子どもに対する自立支援の課題や取り組みなどを扱う。
第10回	10代の貧困	10代の貧困とその社会構造を考察する。
第11回	被虐待児への支援２	虐待を受けた子どもに対する自立支援の課題や取り組みなどを扱う。
第12回	ホームレス	現代のホームレスとその支援を扱う。
第13回	世界の貧困	世界の貧困の実態と支援の実際を扱う。
第14回	世界の所得格差	所得格差をグローバルに考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指示に従って予習および復習をして下さい。
また授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。
本授業の準備学習・復習時間は合計2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
本沢巳代子ほか『トピック社会保障法　第18版』（信山社、2024年）

【成績評価の方法と基準】
平常点（レポート、質疑応答、受講態度）100％により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
説明の仕方を工夫したいと思います。また、資料の用い方を工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
授業中、QRコードを読み取り、インターネット接続のできる端末、たとえばスマートフォン、iPadなどのタブレットなどが原則として必要となります。

【その他の重要事項】
質問は授業終了後またはメールにて受け付けます。
e-mail:toshio.oohara.tv@hosei.ac.jp

【Outline (in English)】
This course introduces various problems of poverty and child abuse.
【Learning Objectives】
The aim of this course is to gain rudimentary knowledge and Judgment ability of social security law, especially poor law and child abuse act.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be calculated according to the following process: Usual performance score 100%,

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅱ）

大原　利夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
学生は、社会保障法の基礎的知識と判断能力を得るために、主に障がい者福祉に関する諸問題を学びます。
この科目は、すべてのコースに属しています。

【到達目標】
学生は、特別支援学校、盲導犬、サリドマイド薬害、障がい者排斥思想、脳死、顔の異形、出生前診断等に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は原則として対面型の講義形式で行います。一部はオンデマンド授業で行います。学生は、解説を聞き、また資料映像を見て、毎回、レポートを提出します。
レポートのフィードバックは、授業または学習支援システムにおいて全体に対して行います。
また、教材のリニューアル等にともない、授業内容・方法を修正する場合があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	シラバスに基づき、授業の内容、すすめ方を説明する。
第2回	導入	社会保障法におけるボランティアと社会事業について考察する。
第3回	視覚障がい	盲導犬とペットを比較するかたちで、視覚障がいについて扱う。
第4回	福祉に携わる人びと	児童福祉の分野において功績を遺した澤田美喜を扱う。
第5回	介護労働	福祉の現場における介護人材について扱う。
第6回	特別支援学校	特別支援学校の分教室を取り上げて、障がい者と健常者の関係性について考察する。
第7回	顔の異形	顔のアザなど、顔の異形と障がいについて扱う。
第8回	T4作戦	障がい者への排斥思想を扱う。
第9回	障がいと薬害	サリドマイド薬害について扱う。
第10回	出生前診断	出生前診断と障がいについて扱う。
第11回	社会事業	民間部門としての社会事業について扱う。
第12回	死の判定基準	死に関する２つの判断基準と脳死について扱う。
第13回	高福祉社会と低福祉社会	高・低福祉社会について考えるために諸外国を扱う。
第14回	規制と変革	医療における規制とその変革を扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
基本的に予習は不要です。指示に従って復習をして下さい。また授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
本沢巳代子ほか『トピック社会保障法　第18版』（信山社、2024年）

【成績評価の方法と基準】
平常点（レポート、質疑応答、受講態度）100％により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
資料の用い方を工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
授業中、QRコードを読み取り、インターネット接続のできる端末、たとえばスマートフォン、iPadなどのタブレットなどが原則として必要となります。

【その他の重要事項】
質問は授業終了後またはメールにて受け付けます。
e-mail:toshio.oohara.tv@hosei.ac.jp

【Outline (in English)】
This course introduces various problems of disability　welfare.
【Learning Objectives】
The goals of this course are to gain rudimentary knowledge and Judgment ability of disability law.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be calculated according to the following process: Usual performance score 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（(法学部同窓会寄付講座）企業法務への案内）

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、いわゆる企業法務とは何か、法律学科で学んだ内容を活かして企業等で働くとは実際にはどういうことなのかといった事柄を、本学の卒業生を中心としたゲストスピーカーの先生方からお話を伺うことを通じて学んでいくものです。

我が国では、社会の成熟・複雑多様化が進展するに伴い、個人や企業、あるいは団体（地方公共団体や学校法人・NPO法人など）を取り巻く権利義務関係も、より複雑かつ精密なものとなりつつあります。これを受けて、社会における法の支配の必要性はますます高まっており、社会のあらゆる場面において、法律に準拠した判断を行うことによって紛争を未然に防止し、あるいは適正かつ迅速に解決することが要請されているのが現状です。

これに伴って、企業・団体に設けられた法務部は、その重要性に対する社会的認識が日増しに高まるとともに、その活動も急速に充実化しつつあります。このような法務部が取り扱う諸問題（契約、人事・労務、経営、M＆A、知財、会計・税務、環境、訴訟等）が、実際に企業等でどのように扱われているのか、その実態を法務部等の最前線で現に活躍しておられるゲストスピーカーの先生方から学ぶのが、この授業の目的です。

なお、ここでいう「法務」は、必ずしも狭義の「法務部」の仕事には限定されるものではありません。法務の仕事を他の部署が担っている会社も少なくないですし、また法務部のみが法的な思考をしていればそれで足りるというものでもないからです。法的素養を活かして働くという事柄に関心を持つ皆さんが幅広く受講してくださることを期待しています。

以上のように、法律学科での学びが将来どのように活かされるかを知るための講義ですので、本講義は法律学科に設けられた6つのコースすべてに関係するものと位置付けられます。

【到達目標】
受講生が、我が国における法務部の取り扱う問題とそれに関係する法律の解釈適用の実情を理解し、卒業後の進路のひとつとしての法務部、あるいは法的素養を活かしつつ企業等で働くということに関する具体的イメージを獲得すること。また、企業・団体の法務部が、法律の専門的素養を活かすことができる職場であり、かつ、社会的にも有用でやり甲斐のある職場であることを理解すること。

さらに、そのような職場を目指すために、在学中にどのような法分野を学習しておくべきかについて、主体的に捉えることができるようになることも、この授業の目標とするところです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では、本学の卒業生を中心に、企業・団体の法務部等において実務経験を有する方々をゲストスピーカーとしてお招きし、講義をしていただく形で授業を進めます。

講義していただく内容は、企業・団体の法務部等で実際に取り扱った事例に即したものとなります。事例の具体的な分野としては、契約、人事・労務、経営、M＆A、知財、会計・税務、環境、訴訟等が想定されます。そして、取り上げられた事例がどのようにして処理ないし解決されていったかということを、実務の機微に触れる形でご紹介いただきます。ゲストスピーカーの先生によっては、受講生を指名して質問をされる場合があります。

以下、過去の実績をベースに仮の授業計画を示しますが、テーマ・順番ともに変更される可能性があります。

ゲストスピーカーの先生方への質問は、当日お答えいただくほか、必要に応じて後日、学習支援システムを通じてフィードバックします。また、期末のレポートに関しても、学習支援システムを通じて講評を公開する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	担当教員によるこの授業に関する説明
第2回	企業法務とは何か？（企業法務総論）	ゲストスピーカーによる講演
第3回	消費財メーカーの法務	ゲストスピーカーによる講演
第4回	AI・データと法	ゲストスピーカーによる講演
第5回	紛争・トラブル対応と企業法務	ゲストスピーカーによる講演
第6回	コンプライアンス・コーポレートガバナンス	ゲストスピーカーによる講演
第7回	総合商社の法務とキャリアパス	ゲストスピーカーによる講演
第8回	地方自治体における政策法務の現況	ゲストスピーカーによる講演
第9回	競争法（国際カルテルを中心に）	ゲストスピーカーによる講演
第10回	法学部生が知っておきたい金融経済	ゲストスピーカーによる講演
第11回	人口減少時代のまちづくり	ゲストスピーカーによる講演
第12回	不動産業界における法務対応	ゲストスピーカーによる講演
第13回	リーガルテックとは何か	ゲストスピーカーによる講演
第14回	まとめ	担当教員による講義全体の総括等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は基本的には必要ありませんが、事前準備を求められたテーマについては、事前配布資料の読み込みなどが必要となる場合があります。

復習については、各回の話題で特に興味を持った点について、各自自分なりに調べてみることが推奨されます。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは特にありません。毎回、レジュメを配布する予定です。

【参考書】
経営法友会 企業法務入門テキスト編集委員会編著『企業法務入門テキスト――ありのままの法務』（商事法務、2016）。

このほか、必要に応じて各回に指示します。

【成績評価の方法と基準】
毎回講義後に、学習支援システムを通じて、講義に対する感想文を提出してもらう予定であり、これによって平常点を評価します（60％）。なお、ゲストスピーカーの講義回の出席数（感想文の提出数）が半数に満たない場合、単位を付与しません（いわゆる「足切り」）。

このほか、期末のレポートによっても評価します（40％）。ゲストスピーカーの先生方のお話の中から、興味を持ったテーマについてさらに掘り下げて調べたものをレポートとしてご提出いただきます。詳細は学習支援システムを通じて改めて提示します。

なお、毎回の感想文にせよ、期末レポートにせよ、自身の将来の働き方にどのように活かせるかを考えつつ、真剣にゲストスピーカーのお話を聞いたということが読み手に伝わるような文章であることが、最低限求められます。大半の学生にはわざわざ注意するまでもない事柄ですが、一部、こちらの予想がまったく及ばないような低水準の感想文・レポートが見られることがあったので、念のため注意喚起しておきます。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【その他の重要事項】
【受講年次について】
4年生の受講者からは、受講した感想として、「もっと早い学年で受講しておけばよかった」という意見が少なからず見受けられます。実際、講義内容を皆さんの進路選択に際して活かしていただくためには、2年次又は3年次での履修が推奨されます。（もっとも、4年生の履修を妨げるものではありません。）
【出席（感想文提出）要件について】
この授業は、多様な分野にわたるゲストスピーカーのお話を幅広く聴講することを通じて、受講者の見聞や興味関心を広げることにより、今後の進路選択等に役立ててもらうということを狙いとしています。それゆえに、受講者が自身の興味関心のあるテーマの回のみをつまみ食い的に聴講するという受講の仕方は、推奨されるものではありません。
このような理由から、上記「成績評価の方法と基準」欄にも記載したとおり、出席数（感想文提出数）による「足切り」を実施しています。こうした授業の性質をよく理解した上で受講するようにしてください。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This omnibus course covers the basics of "corporate legal affairs". Most of the speakers are the graduates of this university.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
― Demonstrate knowledge and understanding of "corporate legal affairs".
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on:
―Short reports(60%)
―Term-end report(40%)

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（コンテンツビジネスの実相と知的財産権）

安田　和史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
2023年のコンテンツ産業の市場規模は13兆3,597億円であり、過去最高を遂げている。
＊2024年のデータは2025年9月頃公表されますので講義では情報を更新して解説します。
コンテンツビジネスは、流通や収益構造などに大きな変化があらわれており、毎年キープレイヤーが入れ替わっている。また、コンテンツビジネスは多岐の分野にわたるが、授業では大きな変化が見られているゲーム市場、出版市場、および、近年エンタテインメント化が進む広告、各市場において大きな影響を与えている生成AIの問題等をテーマに、法的な課題等を交えて解説を行う。
なお、コンテンツ関係の時事問題が生じたときには積極的にケーススタディとして採用したいと考えている。
この授業は，知的財産法に分類される法律のうちコンテンツビジネスに関連するものを中心として学ぶことを内容とするが，知的財産法を横断的に取り扱うことになる。従って、知的財産法Ⅰ～Ⅲ[武生昌士]および法律学特講（知的財産法の今日的課題）[武生昌士]を受講している（あるいは、将来受講する）と全体的な理解が深まるようになると思われることから推奨する。
「裁判と法コース」,「企業・経営と法コース（商法中心）」,「行政・公共政策と法コース」,「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る。

【到達目標】
コンテンツビジネス（ゲーム、出版、広告等）にかかる法的問題について理解し、それを解消するための考え方を身につける。授業では、判例や実務的な解決手段等を紹介するが、問題解決の手段はそれだけに留まらない。この授業あるいはそれ以外で得た知識をフル活用して、自分であればどのような解決手段を提案できるかということを考えられるようになってほしい。
Able to propose solutions to legal issues related to the content business.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業では、コンテンツビジネス市場についてゲーム、出版、広告を中心に主要なテーマに掲げ、最新技術の動向を交えながら、コンテンツと法に関する解説を行う。また、ある程度ビジネス環境等の理解ができたところで、法的問題について海賊版サイト問題や、ゲームのチートに関する法的な問題など、皆さんに身近なケースを紹介しながら解説し理解を深める。知識を深めるということも重要であるが、問題解決のための考え方を養ってもらいたい。
授業形態は、原則対面形式の講義形式で行う。ゲストスピーカーを承知する場合がある。ただし、講師の都合により最大5回程度オンラインにする場合がある。
講義の後にリアクションペーパーを回収する。その中で、質問等がある場合には記載してもらい、翌週の冒頭で質問に回答する。
原則的に、対面形式での授業を行う。
詳細は、学習支援システムを通じてお知らせする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	コンテンツビジネスの実相と知的財産の概要	初回講義では、講義の進め方および講師の紹介、成績評価の方法などについて説明を行う。また、現在のコンテンツ市場について、解説を行う。
2	コンテンツビジネスの実相と知的財産～プロテクト技術と知的財産法～	ゲームは、ゲーム機側とソフト側双方にプロテクトがかけられており、違法なソフトは起動しない技術的な工夫がされている。しかしながら、このような手段を回避するための装置やプログラムを提供する者が存在しており、この対応として著作権法や不正競争防止法の規定が用いられる。近年においては、民事対応のみならず、不正競争防止法による刑事対応および、関税法における水際措置が効果を上げている。授業では、ゲームの技術的保護と関連法に関する具体例を中心に解説する。
3	コンテンツビジネスの実相と知的財産～通信規格・メモリ等のインフラ～	ゲーム機やソフトウェアの流通において、メモリーや通信関連技術、ファイル圧縮技術等の標準化が不可欠となる。標準化は、複数の企業が所有する特許権をプールすることで成立する。これらの特許はFRAND宣言され、公正、合理的かつ非差別的な条件（FRAND条件）でライセンスされることになる。しかしながら、FRAND条件の前提があったとしても、特許権者とこれらの特許を使用する者との間でライセンス交渉が行われるにあたり、具体的な条件等について折り合わず紛争が起きている。FRANDに関する問題は、日本のみならず国際的な問題であることから、日米欧の現状について解説する。
4	コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム（1）～	オンラインゲーム市場は、コンテンツ市場の中でも極めて好調である。ソーシャルモデルとフリーミアムモデルによる相乗効果もあり、高収益化に成功している。他方で、オンラインゲームは悪質なユーザーによる「チート」行為の被害が深刻化している。チート行為は、ゲーム内の秩序を破壊し、企業に経営上の被害をもたらす。授業では、チート行為の一部が、知的財産法による法的対応が可能であり、民事対応による損害賠償請求や刑事対応が効果をあげていることについて解説する。

5	コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム（2）～	ゲームアプリは、AppleのApp StoreやgoogleのGoogle Play等を通じてダウンロードされており、その総数は、其々200万以上とも言われている。このように競争が激しいゲームアプリ市場において、自社のゲームコンテンツを知的財産権等により保護することは極めて重要である。AR技術・スマホの位置情報技術を用いたゲームアプリが世界中で大ヒットしているが、関係各社は技術やキャラクターについての知的財産権による保護に余念がなく現在のところ同種のゲームアプリの追随を許していない。また、スタートアップ系の企業に勢いのあるゲームアプリ業界であるが、知的財産権のクリアランスが不十分であれば、将来の経営リスクになる。授業では、具体的な紛争事例等を交えながら、ゲームアプリの知的財産権による保護について解説する。
6	コンテンツビジネスの実相と知的財産～AI編	生成AI技術の動向について、解説をするとともに、近年の産業界の動きや知財法関連の改正についても解説する。
7	コンテンツビジネスの実相と知的財産～出版市場のデジタル化と流通の変化～	デジタル出版が可能となったことで、出版社を介さずに、直接出版をすることが可能になった。出版社を介した出版の場合、作家に入る印税は10％である。他方で、大手の電子出版サービスを利用すると、70％が作家に入ることになる。このような事実から、出版社が将来的に不要になるのではとの考え方も成立し得るが、プロの作家は必ずしもそのようには考えていない。この問題をひも解くために、作品の創作において出版社がどのような役割を担っているのかという点、および、法的立場を明らかにした上で、「デジタル出版時代には出版社は不要か？」という点を考察する。
8	コンテンツビジネスの実相と知的財産～海賊版サイトに対する出版社の戦い～	インターネット上の違法コンテンツについては、米国DMCAに準拠した方式（我が国ではプロ責法）による削除申請をサイト事業者にすることで削除される場合がある。また、これらはサイトによっては検出から削除まで自動化されており一定の効果を上げていて作業効率も上がっている。講義では、毎年新しい試みが行われている出版社による海賊版対策の実際と法的対抗手段について解説する。
9	複雑化する海賊版サイト問題	海賊版サイトは、毎年のように姿や国を変え、コンテンツ事業者を翻弄している。講義では海賊版サイト問題について詳述するとともに、海賊版サイトへの対抗手段について解説する。
10	「コンテンツを工学する」とは何か？	コンテンツ市場の成長に工学的なアプローチが不可欠になっている。海外市場を見据えた取り組みや、海賊版対策、新たなプラットフォームの構築などにおいて国内のスタートアップ企業がしのぎを削っている。これらの最新動向について解説する。
11	コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約１～	広告は、法的な制約を受けており、その枠組みの中でクリエイターが制作を行っている。 具体的には、他人の知的財産権等をはじめとする権利を侵害しないように留意する必要がある他、広告に関連する法的規制も受けている。さらに、倫理上の制約等も存在している。授業では、これらの法的規制および広告コンテンツの創作との関係について２回に渡って解説する。
12	コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約２～	前回の続き
13	コンテンツビジネスの実相と知的財産～WEBマーケティングにおけるブランド等名称の重要性と知的財産法による保護～	WEB広告などを中心に行われているマーケティングにおいてリコメンドを行うにあたりブランド等の名称の重要性が増している。ブランド名称を不正に利用されないためにどのような対抗手段が考えられるか具体的なケースを参酌しながら解説を試みる。
14	コンテンツビジネスの実相と知的財産まとめ	コンテンツビジネスの実相と知的財産について総括する。また、この講義の時点で起きている注目すべき事例などがあれば解説を行う。 その他、期末レポートの課題について説明を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布レジュメの内容について十分に復習すること。事前配布した資料については、授業当日までに内容について検討しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。
Read the distributed resumes carefully.Approximately 2 hours of preparation and review are required.

【テキスト（教科書）】
教科書は使用せず、レジュメを必要に応じて配布します。なお、プロジェクターには投影できても、事情により配布できない資料もありますのでご了承ください。

【参考書】
経済産業省 商務情報政策局（監修）『デジタルコンテンツ白書2025』一般財団法人デジタルコンテンツ協会（2025年8月頃発刊予定）
総務省『令和６年版 情報通信白書』※総務省ウェブサイトで無料で取得可能。
『逐条解説 不正競争防止法』※経産省ウェブサイトで無料で取得可能。
前田健他編著『図録 知的財産法』（弘文堂、2021年02月）
その他、島並良ほか『著作権法入門〔第3版〕』（有斐閣、2021）、田村善之『知的財産法〔第5版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第4版〕』（有斐閣、2023）、土肥一史『知的財産法入門〔第16版〕（中央経済、2019）』、藤野仁三 (著, 編集) = FRAND研究会 (編集)『標準必須特許ハンドブック SEP HANDBOOK〔第3版〕』発明推進協会 (2025年1月)、小林 十四雄, 末吉 亙他編著『重要判例分析×ブランド戦略推進 商標の法律実務』中央経済社 (2023年1月)。
小泉 直樹, 茶園 成樹他『条解著作権法』弘文堂（2023年6月）。
上野 達弘 (編集), 奥邨 弘司 (編集)『AIと著作権』勁草書房（2024年2月）。
高林 龍、三村 量一、上野 達弘 (編集)『年報知的財産法2023-2024』日本評論社（2024年1月）。

谷川 和幸『リンク提供行為と著作権法 (知財研究叢書)』弘文堂（2024年4月）。
上沼紫野 (監修), メディア・ビュー (編集)『③ルールをやぶるとどうなるの？ (気をつけよう！　海賊版・違法ダウンロード) 』汐文社（2024年3月）。

【成績評価の方法と基準】
毎回のリアクション[30%]+期末レポート[60%]+平常点[10％]を基本とする。
期末レポートが未提出の場合は、成績を与えません。
リアクションペーパーの回収は期限厳守。公欠を除き、事後提出は認めません。
期末レポートの課題は、12月初旬に学習支援システムから提示します。
リアクションの提出は、対面の場合紙で提出していただきます。
平常点は、リアクションの内容や授業への積極的な取り組み等を評価します。
Your final grade will be calculated according to the following process:
Reactions will be submitted after the lecture[30%].Final Report[60%].Usual performance score[10%].

【学生の意見等からの気づき】
コンテンツビジネスと知的財産法の問題の中でも、現在ニュースなどで報じられている問題や、皆さんの身近で起きている問題、皆さんが抱えている疑問などについては、質問をしてもらえれば、可能な限り講義で取り扱うようにします。

【学生が準備すべき機器他】
講義資料は各回の冒頭に配布を予定していますが、事情により配布できない場合もありますのでご了承ください。

【その他の重要事項】
知的財産法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけます。

【Outline (in English)】
Lectures on content business and intellectual property law.

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（日本レコード協会寄付講座）エンタメ産業と法

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、音楽・放送・出版・ゲームなどのエンターテインメント産業について、具体的なビジネスの内容やそれらを支える法制度（著作権法等）について、各界の第一線で活躍する方々をゲストスピーカーとしてお招きし、オムニバス講義形式で授業を行います。
各業界の現状・構造がどのようなものか、情報化社会の進展によりそれがどのように変容しているのかを学ぶとともに、将来の進路の選択肢のひとつとしてエンターテインメント産業を意識してもらうことにより、受講生にキャリア形成の幅を広げてもらうことが本授業の目的です。

【到達目標】
受講生が、エンターテインメント産業の現状と今後について、それを支える著作権法などの法制度に関する事柄も含めて、重要な事項や概念を正しく理解し、説明できるようになること。
また、エンターテインメント産業を進路の選択肢のひとつとして意識し、講義内容を自身のキャリア形成に具体的に役立てるとともに、自身が講義から受けた影響を言語化して説明できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
エンターテインメント産業の第一線で活躍される方々をゲストスピーカーとしてお招きし、オムニバス形式で講義していただく形で授業を進めます。市ヶ谷キャンパスでの対面授業を基本としますが、多摩・小金井の学生にも受講してもらえるよう、オンライン同時配信（ZoomまたはWebex、受講者数により判断）を実施します。（市ヶ谷の学生にもオンライン受講を認める予定ですが、受講者数なども勘案しつつ、開講後に改めて指示します。）
講義終了後、学習支援システムを通じて感想文を提出してもらいます。また、講義後に同じく学習支援システムに公開する小テストにも取り組んでいただく予定です。
以下には2024年度の実績を基に仮の授業計画を示しますが、テーマ・順番共に変更される可能性がありますので、詳細は開講後に学習支援システムで確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション、エンターテインメント産業と著作権法	講義の概要や成績評価方法の説明、著作権法の概要
第2回	レコード産業の構図と現状	レコード産業の現状と課題、課題への法的対応など
第3回	放送業界	放送業界の現状と課題
第4回	レコード会社のビジネス	レコード会社のビジネスの実情、今後の課題など
第5回	音楽著作物の集中管理	音楽著作物の集中管理の実務と今後の課題
第6回	音楽配信ビジネス	音楽配信ビジネスの現状と展望
第7回	ライブ・コンサートビジネス	ライブ・コンサートビジネスの実情、今後の課題など
第8回	アニメ業界	アニメ業界の現状と課題
第9回	コンテンツをめぐる紛争	コンテンツ制作やコンテンツ利用をめぐる法律紛争について
第10回	アーティストプロモーション	アーティストプロモーションの現状と課題など
第11回	ゲーム業界	ゲーム業界の現状と課題、ゲーム業界の法務
第12回	キャラクタービジネス	キャラクタービジネスの現状・課題・展望
第13回	出版業界	出版業界の実務
第14回	日本のコンテンツビジネス戦略	コンテンツ産業の政策実務

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習については、事前に資料の紹介などがなされた場合、一読してから授業に臨んでください。
授業後、リアクションペーパー（感想文）の提出、及び小テストへの解答を、それぞれ学習支援システムから行ってください。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特にありません。（授業の資料は学習支援システムにアップします。）

【参考書】
参考書は、必要に応じて、各回の授業において提示されます。
著作権法を含む知的財産法に関する参考文献として、茶園成樹編『知的財産法入門〔第3版〕』（有斐閣、2020）、前田健ほか編『図録知的財産法』（弘文堂、2021）など。

【成績評価の方法と基準】
（1）毎回、授業後に、学習支援システムを通じて感想文を提出してもらい、これによって成績評価をする予定です（30％）。
（2）また、同じく授業後に学習支援システムに公開される小テストによっても成績を評価する予定です。（70％）。
※ただし、上記（1）・（2）のいずれも、学習支援システムのリプレイスがもたらす影響次第で見直す可能性もがあります。詳細は初回授業及びその後にも随時、改めて指示致します。
以上の基準について、初回の授業でより詳細に説明を致しますので、受講を検討されている方は、できるだけ初回から出席するようにしてください。第2回以降から出席する場合、最低限、初回の講義資料の内容をよく読んで、成績評価の方法をよく理解して出席するようにしてください。

【学生の意見等からの気づき】
成績評価の方法をよく理解しないまま、漫然と「小テストだけ」・「感想文だけ」提出している受講生が少なからず見受けられるので、初回授業でより丁寧に説明するほか、期中にも定期的に注意喚起を行うようにしたい。（その上で、成績評価は一昨年度・昨年度よりもより厳正に行うこととしたい。）

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This omnibus course covers the entertainment industry and entertainment law in Japan.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to :
— Demonstrate knowledge and understanding of the entertainment industry and entertainment law in Japan.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on:
— online quiz(short test)：70%
— online reaction paper：30%

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（高齢者法）

中田　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本は人口の21％以上が65歳以上の高齢者である「超高齢化社会」に突入しています。アメリカでは早い時期から、こうした高齢社会における法的課題を「高齢者法」と題して、ロースクール教育に取り込んできました。
本講義では、英米での高齢者法の議論を参考にしながら、日本における高齢者に関する法的ないし社会的課題を発見し、学習を通じて、課題解決に向けて検討します。

【到達目標】
授業の到達目標に、以下の３点を掲げます。
1. 日本における高齢者に関する問題や課題を発見することができる。
2. 関連する資料を正確に読み解くことができる。
3. 発見した課題について、自分で解決案を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
１）授業形態
本講義は原則対面で行いますが、状況によりオンライン講義に切り替える可能性があります。必ず、学習支援システム等を利用してお知らせしますので、確認するようにしてください。
２）授業の進め方
授業は大きく２つ部分に分けます。前半を講義、後半を皆さんに考えて頂く時間とします。前半の講義ではその回のテーマとなる問題について講師が概説を行います。その後、皆さんにリサーチ・クエッションを与えますので、それにこたえるべく皆さんで話し合ってみたり（受講者の人数による）、配布資料を基に考えをまとめたりして頂きます。講義の最後にまとめを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	高齢者法とは？
第2回	高齢者と医療	終末期医療
第3回	高齢者と介護	介護をめぐる問題
第4回	高齢者の住まい	Aging In Placeと住み替えという選択肢
第5回	高齢者の経済的基盤①	年金と貯蓄
第6回	高齢者の経済的基盤②	100年時代の経済的基盤を考える
第7回	高齢者の財産管理	成年後見制度とBest Interests？
第8回	高齢者と相続①	相続と信託
第9回	高齢者と相続②	遺産相続で揉めないために
第10回	高齢者と裁判	限られた時間と制度の在り方
第11回	高齢者と犯罪	高齢者犯罪の実態
第12回	高齢者差別①	雇用への参加と労災
第13回	高齢者差別②	雇用以外の高齢者差別の実態
第14回	まとめ	高齢者法ができることは？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本講義では、各回のテーマについてレジュメだけでなく、参考資料も提示しますので、それを読んで準備するための予習時間、さらには、講義後の復習時間として、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回レジュメは配布しますが、以下のテキストを教科書として指定します。
樋口範雄＝関ふ佐子『高齢者法　長寿社会の法の基礎』（東大出版会・2019）

【参考書】
各テーマごとに、参考資料はその都度提示します。

【成績評価の方法と基準】
本講義は、以下の通りで、評価する。
リアクション課題　50％
期末レポート　50％

【学生の意見等からの気づき】
本講義初年度のため、特になし。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布には、学習支援システム等を利用する予定です。また、各回のレジュメや参考資料等の枚数が多いため、パソコンやタブレット等を利用した方で便利かもしれません。

【Outline (in English)】
(Course Outline)
Japan has entered a ‘super-aging society’ in which more than 21%of the population is aged 65 or over. From early on, law schools in the US have been teaching these legal issues in an ageing society by establishing a subject called ‘Elder Law’.
In this lecture, students will discover the legal and social issues concerning the elderly in Japan and learn how to solve them, while referring to discussions on the law of the elderly in the UK and the US.
(Learning Objectives)
The following three points are set out in the class achievement objectives.
1. to be able to identify problems and issues concerning elder people in Japan
2. to be able to read and understand relevant materials accurately
3. to be able to present their own solutions to the issues they have discovered.
(Learning activities)
Students will be expected to read through the material uploaded beforehand and write the reaction papers after class. Also, students will be encouraged to spend for at least four hours to complete the above tasks.
(Grading Criteria/Policy)
Your final grade in this class will be decided based on the following:
Reaction papers 50%
Term-end paper 50%

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（企業経営と労働法）

中村　景子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
企業経営において、労働環境の整備や法的規制の遵守を不可欠です。加えて、テレワークの台頭やフリーランス新法の制定等に明らかなように、労働法をめぐる実務は日々刻々と変化しています。
この授業では、企業経営における労働法の基本原則および実務上における対応の視点を学びます。
具体的には、労働契約、労働条件、雇用の多様性、労働時間管理、ハラスメント防止、働き方改革、外国人労働者の雇用措置、解雇・退職等に関する関連法規や裁判例を学ぶとともに、リスク管理や従業員のモチベーション向上などについて考察します。
理論だけでなく、ケーススタディや実際の企業事例を通じて、法的視点と経営戦略の統合を図る実践的な内容も扱います。

【到達目標】
１．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
２．労働法における法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
３．１～２で獲得した知識をもって、人事労務に関する発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・本講義は、対面授業とする。
※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業ととなった場合は、Zoomを使用する。
・授業の進め方の説明については、第1回ガイダンス（4月9日（水））で行う。
・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進める。
・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第2回	企業における労働法と就業規則	人事労務の観点から見た労働法の概観と就業規則について
第3回	従業員の採用	求人・採用・内定・試用期間について
第4回	賃金の仕組み	賃金制度に関する裁判例を踏まえた実務対応について
第5回	労働時間管理	労働時間制度の原則と例外を踏まえた労務管理について
第6回	人事異動	配置転換・出向・転籍について
第7回	従業員の健康管理	メンタルヘルス不調や労働災害を防止するための施策について
第8回	企業秩序と労働契約の終了	懲戒制度・解雇について
第9回	育児介護休業の取得とハラスメントの防止	育児介護休業法やパワハラ防止法等により求められる企業対応について
第10回	人事制度	同一賃金同一労働やジョブ型雇用を含めた人事制度について
第11回	多様な働き方	テレワーク、兼業・副業、フリーランスへの対応について
第12回	情報保護	個人情報保護法や企業の営業秘密の流出・漏洩の予防策について
第13回	外国人労働者と企業	在留資格を有する外国人労働者を巡る労務上の問題について
第14回	IPOやM＆Aと労務管理	IPOやM＆Aの際の実務上の対応や留意点について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習については、事前に資料の紹介などがなされた場合、一読してから授業に臨んでください。
授業後、リアクションペーパーの提出をそれぞれ学習支援システムから行ってください。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特にありません。（授業の資料は学習支援システムにアップします。）

【参考書】
参考書は、必要に応じて、各回の授業において提示されます。

【成績評価の方法と基準】
⑴毎回、授業後に、学習支援システムを通じてリアクションペーパーを提出してもらい、これによって成績評価をします（30％）。
⑵期末試験を行い、成績評価をします（70％）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
経営法曹会議に所属する弁護士として使用者側の労働法務を取り扱う実務経験を有しており、企業経営に不可欠である人事労務の実務対応を取り扱う授業を行います。

【Outline (in English)】
Course outline
This course will provide an understanding of the fundamental principles of labor law and practical approaches relevant to corporate management. Specifically, it will cover topics such as labor contracts, working conditions, employment diversity, working hours management, harassment prevention, work style reforms, employment measures for foreign workers, and laws and case precedents related to dismissals and resignations. Furthermore, it will explore issues such as risk management and enhancing employee motivation.
In addition to theoretical discussions, the course will include case studies and real-world corporate examples, offering a practical perspective that integrates legal viewpoints with management strategies.
Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to:
1. Be able to understand the areas of law presented in the course overview and the related case law principles.
2. Develop the ability to persuasively discuss legal issues in labor law, presenting one's own viewpoints effectively.
3. Utilize the knowledge acquired in points 1 and 2 to actively engage in advanced issues related to human resources and labor management with a legal mindset.
Learning activities outside of classroom
For preparation, if materials are introduced in advance, please ensure to read them before attending the class.
After the class, submit a reaction paper (reflection essay) through the learning support system.
The standard preparation and review time for this course is set at two hours each.
Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
Reaction Paper:30％、Term-end examination:70％

LAW200AB（法学 / law 200）

法律学特講（現代不動産法）

伊藤　栄寿

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、現代的な不動産に関する民法上の諸問題について取り扱います。民法、とりわけ、物権法の授業において、不動産に関する規律は説明されますが、物権法の講義では時間の都合上、あまり取り扱うことができない問題、具体的には、所有者不明土地問題、マンションに関する問題などを説明します。
　民法総則および物権法を履修済であることを前提に講義は進められます。民法の知識が不足する場合は、本講義についてこられない可能性があることを十分理解したうえで、受講をしてください。

【到達目標】
　現代的な不動産に関する民法上の諸問題の全体像、とりわけ、所有者不明土地問題、マンションに関する問題を理解し、説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　基本的に、講義形式で行うが、受講生に発言を求めることもある。学生の発言や質問に対するフィードバックは、授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	現代の不動産についての法的諸問題
第2回	所有者不明土地問題序説	所有者不明土地問題の経緯、現状
第3回	空き家問題	空き家問題の現状
第4回	所有者不明土地と登記制度	所有者不明土地の登記の状態
第5回	登記所備付地図	法務局に備え付けられる地図の問題
第6回	所有権の放棄	所有権の放棄、相続土地国庫帰属制度
第7回	共有私道に関する問題	共有私道についての問題と法対応
第8回	改正民法・不動産登記法	民法・不動産登記法の令和3年改正
第9回	沖縄の所有者不明土地問題	沖縄における所有者不明土地問題
第10回	マンションの管理に関する問題	マンションの管理に関する裁判例
第11回	マンションの使用方法に関する問題	マンションの使用に関する裁判例
第12回	マンションの建替え等の問題	マンションの建替えについての法的問題
第13回	地面師詐欺	地面師詐欺の事例
第14回	おわりに	本講義のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。履修に当たって、物権法を履修および単位修得していることは条件としないが、物権法の授業内容を理解していることを前提として授業を進める。物権法の授業を受けていない学生は物権法で取り扱う範囲について、学習の上、授業を受ける必要がある。

【テキスト（教科書）】
・六法（ポケット六法、デイリー六法など）
・法務省「令和3年民法・不動産登記法改正、相続土地国庫帰属法のポイント」
https://www.moj.go.jp/content/001401146.pdf
※上記資料をダウンロードして印刷するなど、講義中に閲覧できるように準備しておいてください。紙媒体では配布しません。

【参考書】
・法務省「所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し（民法・不動産登記法等一部改正法・相続土地国庫帰属法）」
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html
・国交省「空家等対策の推進に関する特別措置法関連情報」
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html
・法務省「法務局地図作成事業」
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00236.html
・法務省「複数の者が所有する私道の工事において必要な所有者の同意に関する研究報告書～所有者不明私道への対応ガイドライン～（第２版）」
https://www.moj.go.jp/content/001374239.pdf
・内閣府「沖縄県における所有者不明土地に起因する問題の解決に向けた調査」
https://www8.cao.go.jp/okinawa/9/kyougikai/humeitochi/humeitochi.html
・法務省「区分所有法制の見直しに関する要綱案」（令和６年１月１６日開催決定）
https://www.moj.go.jp/content/001410596.pdf

【成績評価の方法と基準】
小テストによる（100％）

【学生の意見等からの気づき】
なし

【Outline (in English)】
【Course outline】
In Contemporary Real Estate Law, students learn about basic knowledges and systematic understandings of Contemporary Real Estate Law.
Also, students train legal thinking slills.
＊ This course is a course common to all courses of the law department.
【Learning Objectives】
The goal of this course is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
short examination: 100%.

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門

中田　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年A-D**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、法学部生として身につけておくべき法学一般についての知識、基礎的な法律用語を学ぶための導入科目です。本講義では、次のステップにつなげるための法律学一般、裁判制度、法の歴史、法文化など幅広い知識を身につけてもらうことを目的としています。

【到達目標】
本講義の到達目標に、以下の４点を掲げます。
①基礎的な法律用語を理解した上で、説明できる。
②裁判制度に関する基本的な概念を説明できる。
③法系について説明できる。
④法の歴史について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
１）授業の形態
原則として対面の講義形式で授業を行いますが、数回オンライン授業を実施する可能性もあります。オンライン授業を実施する場合、日程や実施方法については授業と 学習支援システム等で周知する予定です。
２）授業の進め方
予習すべき範囲については、講義前に指定します。アップロードされた資料を確認の上、必ず予習して授業に出席してください。また、授業においては学生の挙手や発言を求めることがあるので、積極的な参加を期待しています。
受講者は各回の受講後に、講義内で指示された復習ワードを中心に復習し、学習支援システム上で確認テストを受け、提出することが求められます。テストの解説は各回冒頭で行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	法とはなにかについて考えます。
第2回	法源：裁判の基準となるもの	制定法、慣習法、判例、学説、条理について学習します。
第3回	条文の読み方	法規の構造と読み方について学習します。
第4回	法の解釈	解釈方法について学習します。
第5回	法の体系と形式	法の分類、各法についての概説を行います。
第6回	法の機能と強制	司法に期待されている機能と法的強制について学習します。
第7回	裁判所と裁判手続	各裁判所、裁判手続について学習します
第8回	裁判の機能	裁判に期待される機能とその強制力について考えます。
第9回	法の担い手	法曹三者やその他の法律家について学習します。
第10回	判決の読み方	判決の読み方について学習します。
第11回	法と法学の歴史、発展	法の発展の歴史について学習します。
第12回	法と道徳	法と道徳、法と正義という観点から学習します。
第13回	法学教育とリーガルマインド	日本の法教育とリーガルマインドについて考えてみましょう。
第14回	法とは何か（再考）	第1回で学習した「法とは何か」を改めて考え直します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予め提示している箇所について教科書を読んで予習し、復習ワードや確認テストを中心に復習します。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
初回授業で教科書の紹介をするので、自分に合った入門書を一冊購入することを強く推奨します。なお、本講義全ての内容をカバーしている１冊の教科書があるわけではありませんのでご注意ください。
田中成明『法学入門』（有斐閣、第3版、2023年）
五十嵐清『法学入門』（日本評論社、第4版、新装版、2017年）
南野森『ブリッジブック法学入門』（信山社、第3版、2022年）

【参考書】
森田果『法学を学ぶのはなぜ？ 気づいたら法学部、にならないための法学入門』（有斐閣、2020年）

【成績評価の方法と基準】
毎回のウェブ小テスト　40％
期末試験　60％

【学生の意見等からの気づき】
今年度初回のため、特になし。

【学生が準備すべき機器他】
授業では毎回条文を確認するので、六法を必ず持参してください。
学習支援システムを利用して小テストなどを実施するため、インターネット環境と、パソコン、タブレットや、スマートフォン等の機器の準備が必要です。

【Outline (in English)】
(Course outline)
This course is an introduction to Japanese Law to provide students with knowledge of general jurisprudence and basic legal term that they should acquire as law students. The aim of this course is to provide students with a broad knowledge of general legal issues, the court system, the history of law and legal culture.
(Learning objectives)
The following four points are set out in the achievement objectives of this course.
(1) To understand and explain basic legal term.
(2) To explain basic concepts related to the court system.
(3) To explain the legal system.
(4) To explain the history of law.
(Learning activities outside of classroom)
Students will be expected to review the key words which will be presented as 'review words' at the end of each session and to read through the material uploaded beforehand. They are also encouraged to complete quiz on website and submit it. Students will be expected to spend for at least four hours to complete the above tasks.
(Grading Criteria/Policy)
Your overall grade in the class will be decided based on following:
Quiz 40%
Term-end examination 60%

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年E-G**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学入門は、法律学科で設けられている入門的な科目のひとつである。全てのコースに配置されている。本授業では、法律学を学ぶための導入科目として、法律学、裁判、裁判員制度などについての基礎的な内容を学ぶ。

【到達目標】
受講者が、法律学、裁判、裁判員制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面を予定していますが、オンラインと対面授業を組み合わせて開講する可能性があります（各回の「予定」は暫定です）。なお、初回はＺＯＯＭでの授業です。各回の授業形態に変更がある場合やＺＯＯＭのＵＲＬ等は、学習支援システムで提示しますので、定期的に確認して下さい。各自、教科書を入手して下さい。①各回の課題として解説を付して指定する箇所および配付資料を、各自学習する、②ＺＯＯＭまたは対面の授業を受ける、③テストやアンケートを行う、という方法を予定しています。
法律学の導入として、教科書に基づく講義を行う。法とは何か、法と道徳、法と裁判などの基礎的な知識および考え方を学ぶ上で、読みやすく、理解しやすい教科書を指定し、その理解を助ける授業を行います。
数回に一度、授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	「法」とは何か
第2回	法の特徴	法の技術性
第3回	法と秩序の関係	秩序と法
第4回	法と道徳の関係・理論	法と道徳の共通点と相違点
第5回	法と道徳の関係・具体例	法と道徳の関係の具体例
第6回	権利と義務	権利と義務の種類
第7回	法と実力	法と実力の関係
第8回	法と論理	解釈とは
第9回	法の解釈	解釈理念と解釈技術
第10回	法の目的	正義と法的安定性
第11回	法の成立、形式	法の成立、形式の種類
第12回	法の形式・制定法と慣習法	制定法と慣習法とは
第13回	法の形式・判例法	判例法とは
第14回	裁判	裁判制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業及び教科書に基づく学習。教科書等の指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
澤木敬郎、荒木伸怡、南部篤『ホーンブック 法学原理』（北樹出版）各自、この本の最新版を入手し、講義の際には持参すること。

【参考書】
大野・森元・吉永『近代法思想史入門』、法律文化社、2016年（なお同書は『法思想史』でも教科書としています）。その他は授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価はテストによります（１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定で。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを利用できるように。

【その他の重要事項】
初回（４月７日）は、対面としながら、すでにシラバスで「オンライン」と連絡済みでもあるので、教室よりzoom発信もします。教室に来ることのできない方はそちらを利用してください。なお、zoomのアドレス、レジュメなどは学習支援システムで連絡しますので、確認してください。

【Outline (in English)】
(Cource outline) This course is a basic subject introducing the legal study. In this course, students will learn basic materials regarding the legal study, the judicial system and so on.
(Learning Objectives) At the end of the course, students are expected to acquire basic knowledge and skills to study law.
(Learning activities outside of classroom) Before and after each class meeting, students will be expected to spend two hours to prepare and understand the course content.
(Grading Criteria/Policy) Final grade will be calculated according to Term-end examination (100%).

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門

藤木　貴史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年H-K**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〈概要〉この授業は、これから法律学を学ぶ学生のための入門科目です。「法学入門演習」と同時に履修することを強く推奨します。この授業は、全てのコースに属しています。
〈目的〉この授業は、次の3つのことを目的とします
①歴史的順序に沿って、憲法や民法、刑法など4年間で学ぶ法律学の全体像を概観します。専門的・体系的知識の基礎を習得することを目指します。
②法体系の多様性を学ぶための初歩的トピックを学びます。文化や社会・経済システムなどの多角的視点から法を考える能力を養う第一歩として、トピックを2つ以上の観点から説明できることを目指します。
③条文・判例などの法技術に関する初等的知識を学びます。「法的な問題の妥当な解決」とは何か、具体的な意味を説明できることを目指します。

【到達目標】
・法体系の全体像について、歴史的なプロセスにそって基礎的な説明ができる（DP2）。
・初等的なトピックについて、多角的な観点から法的問題をいちおう説明できる（DP3）。
・法技術的な基礎知識を理解して、法的問題の解決のための道筋をいちおう説明できる（DP1・DP4）。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・レジュメ（参考資料・参考文献含む）を配布し、スライドを板書代わりにして説明します。
・原則として対面授業で実施します。ただし、必要に応じて、オンライン授業を適宜導入することがあります。
・進度／評価方法は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム（Hoppii）で必要に応じて示します。確認を怠らないようにお願いします。
・第13回のみ、アクティブラーニングの可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	・シラバス、授業の受け方について ・法の概念
第2回	前近代（1）	・不法行為法・刑事法の源流 ・前近代国制の全体像
第3回	前近代（2）	・訴訟法の源流 ・当事者主義と糾問主義の変遷
第4回	近代（1）	・法思想史の土壌と国際法の源流 ・自然法思想と社会契約（ロック、ルソー、モンテスキュー）
第5回	近代（2）	・近代立憲主義の登場 ・統治：国民主権と議会制
第6回	近代（3）	・国家による「人」権保障 ・「人」権保障の内在的制約 ・近代憲法と経済秩序
第7回	近代（4）	・近代民法の登場 ・物権法の原則：一物一権主義 ・契約法の原則：契約自由の原則
第8回	現代（1）	・現代法の経済的基礎 ・社会法の登場と契約自由の修正
第9回	現代（2）	・企業関連法（商法・会社法、経済法）の登場 ・政治学と現代国家の役割
第10回	レポートの書き方	・要約とは何か ・レポートの目的と書き方
第11回	日本法（1）	・法の文化と法意識 ・大陸法と英米法 ・法曹養成の仕組み
第12回	日本法（2）	・日本法と西欧法 ・日本における法継受
第13回	日本法（3）	・日本における法源と裁判 ・法「解釈」の手法
第14回	日本法（4）	・法「解釈」論争 ・社会科学と社会政策にかかわる認識の客観性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備学習は1時間、復習時間は3時間を標準とします。
・事前レジュメの確認や数回出題される宿題の事前学習、事後的な小テストの受講、授業中に提示する参考文献の積極的な読書が求められます。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
・緒方桂子ほか『日本の法［第2版］』日本評論社（2020年）
・勝田有恒／森征一／山内進編著『概説西洋法制史』ミネルヴァ書房（2004年）
・その他、授業中に指示します。

【成績評価の方法と基準】
・ウェブ小テスト（40点）
・期末レポート（60点）

【学生の意見等からの気づき】
・授業資料については比較的評価が良かった一方で、情報量を絞ってほしいという声もありましたので、取り上げる内容を絞ります。
・毎回の授業の参考資料を明記することについて比較的評価が良かったので、今年も継続します。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

【その他の重要事項】
［授業を受ける姿勢］
・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。
・必要に応じ、オンライン授業となる場合があります。

【Outline (in English)】
Course outline
This class is an introductory course for students who will be studying jurisprudence.
Learning Objectives
It provides students with a systematic understanding of the legal system as a whole.
Learning activities outside of classroom
The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
Grading Criteria /Policy
Web quiz: 40%(to be taken at any given time in class)
Final report: 60%(to confirm class content)

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門

中田　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律1年L-N**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、法学部生として身につけておくべき法学一般についての知識、基礎的な法律用語を学ぶための導入科目です。本講義では、次のステップにつなげるための法律学一般、裁判制度、法の歴史、法文化など幅広い知識を身につけてもらうことを目的としています。

【到達目標】
本講義の到達目標に、以下の４点を掲げます。
①基礎的な法律用語を理解した上で、説明できる。
②裁判制度に関する基本的な概念を説明できる。
③法系について説明できる。
④法の歴史について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
１）授業の形態
原則として対面の講義形式で授業を行いますが、数回オンライン授業を実施する可能性もあります。オンライン授業を実施する場合、日程や実施方法については授業と 学習支援システム等で周知する予定です。
２）授業の進め方
予習すべき範囲については、講義前に指定します。アップロードされた資料を確認の上、必ず予習して授業に出席してください。また、授業においては学生の挙手や発言を求めることがあるので、積極的な参加を期待しています。
受講者は各回の受講後に、講義内で指示された復習ワードを中心に復習し、学習支援システム上で確認テストを受け、提出することが求められます。テストの解説は各回冒頭で行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	法とはなにかについて考えます。
第2回	法源：裁判の基準となるもの	制定法、慣習法、判例、学説、条理について学習します。
第3回	条文の読み方	法規の構造と読み方について学習します。
第4回	法の解釈	解釈方法について学習します。
第5回	法の体系と形式	法の分類、各法についての概説を行います。
第6回	法の機能と強制	司法に期待されている機能と法的強制について学習します。
第7回	裁判所と裁判手続	各裁判所、裁判手続について学習します
第8回	裁判の機能	裁判に期待される機能とその強制力について考えます。
第9回	法の担い手	法曹三者やその他の法律家について学習します。
第10回	判決の読み方	判決の読み方について学習します。
第11回	法と法学の歴史、発展	法の発展の歴史について学習します。
第12回	法と道徳	法と道徳、法と正義という観点から学習します。
第13回	法学教育とリーガルマインド	日本の法教育とリーガルマインドについて考えてみましょう。
第14回	法とは何か（再考）	第1回で学習した「法とは何か」を改めて考え直します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予め提示している箇所について教科書を読んで予習し、復習ワードや確認テストを中心に復習します。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
初回授業で教科書の紹介をするので、自分に合った入門書を一冊購入することを強く推奨します。なお、本講義全ての内容をカバーしている１冊の教科書があるわけではありませんのでご注意ください。
田中成明『法学入門』（有斐閣、第3版、2023年）
五十嵐清『法学入門』（日本評論社、第4版、新装版、2017年）
南野森『ブリッジブック法学入門』（信山社、第3版、2022年）

【参考書】
森田果『法学を学ぶのはなぜ？ 気づいたら法学部、にならないための法学入門』（有斐閣、2020年）

【成績評価の方法と基準】
毎回のウェブ小テスト　40％
期末試験　60％

【学生の意見等からの気づき】
今年度初回のため、特になし。

【学生が準備すべき機器他】
授業では毎回条文を確認するので、六法を必ず持参してください。
学習支援システムを利用して小テストなどを実施するため、インターネット環境と、パソコン、タブレットや、スマートフォン等の機器の準備が必要です。

【Outline (in English)】
(Course outline)
This course is an introduction to Japanese Law to provide students with knowledge of general jurisprudence and basic legal term that they should acquire as law students. The aim of this course is to provide students with a broad knowledge of general legal issues, the court system, the history of law and legal culture.
(Learning objectives)
The following four points are set out in the achievement objectives of this course.
(1) To understand and explain basic legal term.
(2) To explain basic concepts related to the court system.
(3) To explain the legal system.
(4) To explain the history of law.
(Learning activities outside of classroom)
Students will be expected to review the key words which will be presented as 'review words' at the end of each session and to read through the material uploaded beforehand. They are also encouraged to complete quiz on website and submit it. Students will be expected to spend for at least four hours to complete the above tasks.
(Grading Criteria/Policy)
Your overall grade in the class will be decided based on following:
Quiz 40%
Term-end examination 60%

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

足利　沙緒理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 H-N**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕
演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

【到達目標】
①法令の読み方を学ぶ。
②判例の読み方を学ぶ。
③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
④報告の仕方を学ぶ。
⑤レポートの書き方を学ぶ。
⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらう。
フィードバックは授業内で行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス 法律に関する文献の紹介	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。 法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第2回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。
第3回	判例の読み方①	実在する判決をもとに、判決文の構成などについて説明する。
第4回	判例の読み方②	実在する判決を読み進めながら、判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第5回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第6回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。
第7回	報告の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合の準備の進め方(テーマの選び方やレジュメの作成方法など）や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第8回	レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第9回	グループ報告①	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第10回	グループ報告②	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第11回	グループ報告③	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第12回	グループ報告④	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④
第13回	グループ報告⑤	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
第14回	まとめ	受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指示される課題への対応、報告のための準備（資料集めやレジュメの作成など）、レポートの作成など。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社, 2016）
そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点50％、報告・レポート50％

【学生の意見等からの気づき】
法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分でも受講者に実践してもらう機会をより多く取り入れるなどして、14回の授業全てに受講者が積極的に参加できるよう、引き続き心がける。

【Outline (in English)】
・Course outline
The aim of this course is to build the foundations which are essential to study law with whatever intention by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves at seminar-style class that consists of a small number of students. And so, this course should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.
・Learning Objectives
At the end of the course, students are expected to learn the way to do the followings:
①to read the articles.
②to read the cases.
③to research the legal literatures.

④to make a presentation on legal issue.
⑤to write a paper on legal issue.
⑥to think about something legally and tackle the study of law of your own accord.
· Learning activities outside of classroom
Students will be expected to do the followings:
-to have completed the required assignments after each class meetings.
-to prepare for the presentation (to collect data on the matter and draw up the summary of the presentation).
-to write a paper.
Your study time will be more than four hours for a class.
· Grading Criteria
Grading will be decided based on the presentation and term-end report(50%), and in class contribution(50%).

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

野嶋　慎一郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律１年 A-C**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。

【到達目標】
講義を通じて、憲法、民法、刑法、訴訟法における基本的考え方、基礎となる知識、裁判の大まかな流れなどを身に付けることを目標とします。
また、基本的な事案を題材にした表現、議論、レポート作成などを通じて、法律問題を解決する能力、法律的文書を作成する能力を培ってもらいたいと思います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
定期的に課題を与える（合計６回）ので、各自が基本書・判例等を読んで、法律的問題点について考えて、レポート形式で提出してもらいます。また、期末レポートとして、授業全般の中からテーマを選んで出題します。
授業では、講義形式で平易に解説するとともに、課題などの案件について皆さんと議論しながら理解を深めることができるようにします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ		内容
第1回	ガイダンス		内容説明、授業計画など
	法とは何か		裁判の基準、法の解釈、法の体系
第2回	憲法１	人権	基本的人権の保障
			精神的自由権、経済的自由権
			★レポート課題１出題
第3回	憲法２	統治	統治機構
			国民主権、三権分立
			裁判所（違憲立法審査権）
第4回	民法１	総則・物権	意思表示、代理、時効
			対抗問題
			★レポート課題２出題
第5回	民法２	債権総論	多数当事者の債権債務関係
			契約解除
第6回	民法３	債権各論	売買、消費貸借、賃貸借
			不法行為
			★レポート課題３出題
第7回	民法４	親族・相続	離婚
			遺産分割
第8回	刑法１	総論	構成要件該当性、違法性、責任
			★レポート課題４出題
第9回	刑法２	各論	個人的法益
			社会的法益
			国家的法益
第10回	民事訴訟法１		民事訴訟手続の流れ
			弁論主義
			訴訟代理人の役割
			★レポート課題５出題
第11回	民事訴訟法２		判決の効力
第12回	刑事訴訟法１		捜査手続の流れ
			刑事弁護人の役割
			★レポート課題６出題
第13回	刑事訴訟法２		公判手続の流れ
			裁判員裁判
第14回	まとめ		授業全体の統括
			★期末レポート課題出題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各自が課題に関連する判例や参考書を調査・検討し、レポート作成などの準備が求められる。また、授業において、課題等に関する議論では、自らの意見を法律的根拠に基づいて的確に主張できるようにしなければならない。本授業の準備学習及び復習時間は各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。
なお，六法（デイリー六法、ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】
参考書は特に指定しない。
指定する場合は授業時に伝える。

【成績評価の方法と基準】
授業中における評価（平常点）
　授業での質疑応答　２０％
　課題の評価　５０％
期末における評価
　レポート課題　３０％

【学生の意見等からの気づき】
法律は、社会に生起する紛争を解決する規範、基準としての役割を持っている。弁護士が、どのような事件を扱い、法律を用いてどのように事件を解決するのか、などの実務経験を話すことにより、法律の役割、面白さを伝いたいと思っている。
昨年度は、私が担当している刑事裁判の日程を伝え、希望者には法廷傍聴の期間を設けた。

【Outline (in English)】
【Course outline】This course is a seminar for introductory study of legal research, reading legal materials, writing legal reports, and presentation on legal topics. The principal goal of this course is the mastery of the basic thinking, intelligence and legal procedure of constitution, civil law, criminal law and procedure law.
【Learning Objectives】
By the end of the course, students are expected to perform legal research, writing, and analysis. Students will learn how to solve legal problems and how to structure and write a report.
【Learning activities outside of classroom】
Students will be expected to read materials and make reports before each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.
【Grading Criteria/Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following; questions and answers:20%, problem evaluations:50%, term-end report: 30%.

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

LEBRETON CAROLINE

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律１年 A-C**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生が履修することが期待されています。
　法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが目標でありテーマです。
　また、少人数の演習科目であるため、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館の利用方法なども扱います。

【到達目標】
受講者が、法律学、裁判制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。また、大学で学ぶ上で役立つ、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館を有効に活用する力なども身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらうことを予定しているが、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となるため、それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第2回	図書館ガイダンス	図書館とデータベースの利用法を学ぶ
第3回	条文の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などついて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む
第4回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第5回	文献の読み方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。
第6回	文献の探し方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第7回	プレゼンテーション（報告）の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第8回	レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第9回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第10回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第11回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第12回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④
第13回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
第14回	まとめ	受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業は、資料を皆で読んで議論することが中心になります。授業の時間を通して、理解することを目指しますから、予習の段階で十分に理解できなくても心配はありません。予習としては、授業内で指示される課題への対応と報告のための準備（資料の収集やレジュメの作成など）することです。
本授業の準備学習・復習時間は各4時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
授業中に的確、資料を配布する。

【参考書】
弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣，2016）
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社，2016）
早川吉尚『法学入門』（有斐閣）（最新版）

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
グループで議論するときに、毎回同じくループにならないように気をつけること。

【学生が準備すべき機器他】
六法

【その他の重要事項】
オフィスアワーはメールで行います。詳細やメールアドレスは第1回授業でお話しします。

【Outline (in English)】
This class is seminar-style class that consists of a small number of students and aims at building the foundations which are essential to study law with whatever intention.

Learning objectives:More concretely, we will review and learn to use the different tools related to law studies, i.e. how to read the articles and the cases, research the legal literatures and so on. Also, through discussion, small exercises and presentation, you will actively practice how to use those tools.
And so, this class should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.
Learning activities outside classroom: Small exercises to practice using the tools reviewed in class, prepare a presentation in group and write a small essay. Around 4hours for preparation and practice.
Grading criteria: Presence, participation in class and discussion(50%) Final essay(50%)

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

伊藤　栄寿

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 A-C**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

【到達目標】
　到達目標は、法令・判例を読めるようになること、六法を使えるようになること、法令・判例・文献を検索できるようになること、法学のレポートを書けるようになること、法学の論点について議論できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　この授業では、事例問題をベースにして、受講生が議論をすることにより進められる。高校までとは異なり、大学では自ら学ぶことが基本となること、また、法学の世界では「正解」がないことも少なくないことを、受講生同士の議論の中で学んで行く。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	この演習の進め方について
第2回	図書館の使い方、法令・判例の基礎	法令の読み方、六法の使い方、判例・文献の検索方法
第3回	ディスカッション（1）	「車馬通行止」について議論する
第4回	レポート作成（1）	「車馬通行止」についてのレポートを作成する
第5回	レポート評価（1）	「車馬通行止」についてのレポートを学生相互で読む
第6回	ディスカッション（2）	離婚制度について議論する
第7回	判例を読む（1）	離婚事件についての判例を読む
第8回	レポート作成（2）	離婚事件についてのレポートを作成する
第9回	レポート評価（2）	離婚事件についてのレポートを学生相互で読む
第10回	判例を読む（2）	94条2項類推適用の判例を読む
第11回	ディスカッション（3）	94条2項類推適用の判例について議論する
第12回	レポート作成（3）	94条2項類推適用についてのレポートを作成する
第13回	レポート評価（3）	94条2項類推適用についてのレポートを学生相互で読む
第14回	まとめ	本講義のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない

【参考書】
特に指定しない

【成績評価の方法と基準】
議論への参加状況などの平常点（40％）および3回のレポート点（60％）による

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course will introduce necessary legal knowledge, basic skills and techniques that are required for further study, including: data collection, report preparation, reporting and discussion.
【Learning Objectives】
The goal of the course is to equip students to become sophisticated learner of legal research.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following.
In class contribution:40%　Short report:60%

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

日野田　浩行

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律１年 A-C**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で18クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

法学を学ぶためには、いくつかのスキルが必要になってきます。①まず第一に、リサーチと呼ばれる、法令、判例、判例評釈その他の文献の法学情報検索を行えることです。②第二に、法的思考の基本的作法を身につけることです。③第三に、法的思考の作法にのっとって、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表すことです。

みなさんは、これから講義形式での授業を履修したり、「ゼミ」と呼ばれる小人数の演習形式の授業に参加することになりますが、たとえば講義でレポートを提出し、あるいは試験で答案を作成する際、あるいはゼミで特定のテーマにつき「レジュメ」と呼ばれる報告概要にのっとって自ら報告を行い、他の演習参加者と議論をする際、こうしたスキルを要求されることになります。本演習では、特に社会的に注目を集めた憲法裁判を手がかりにして、判例を調査したり、実際に判決文を読んだり、さらにその憲法裁判について報告したりすることを通じて、法律を学ぶための基本的なスキルを学ぶことを目的とします。

【到達目標】

この演習の第１の目標は、まず法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。図書館にある雑誌・書籍を使用しての検索、インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第２の目標は、法的思考の基本的作法を会得することです。この演習では、上記のとおり特に重要な憲法判例を用いて、事実関係、争点および当事者の主張の対立軸を確認したうえで、法的推論を経たうえで結論を出し、結論に至るまでの論理展開を説明できるようになることを目指します。

第３の目標は、法的思考の基本的作法に基づいて、レポートやレジュメを作成し、また報告を行うことができるようになることです。指定された課題につき、レジュメに沿って報告と討論を行い、またレポートを作成するというという作業を通じて、法的思考に基づいたアウトプットを適切に行う基礎的なスキルを獲得することを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

①授業が開始されたら、学習支援システムの「教材」コーナーに、あらかじめ入手しておいてほしい資料や予習事項を記したAssignment sheetを、１週間前くらいに学習支援システムにアップロードしますので、予習等行って下さい。２回目の授業からは、その前の週に、印刷したものもお渡しします。
②授業日の２日前までに授業内容のスライド・ファイルをアップロードしますので、ダウンロードして、できれば事前に目を通しておいて下さい。印刷したものは、当該授業時に配布します。
③授業ではグループでの報告、そのレジュメ作成の準備等も行ってもらいます。レジュメの内容や報告等についてはクラス内での討論を行いますが、教員からも適宜コメントを行うことにより、フィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・法とその制度	この授業の進め方や六法等準備するものを説明して、法律学を学ぶ前提となる法制度の基本や、憲法裁判の基礎となる違憲審査制についての基本的解説を行います。
第2回	判例の調べ方と学び方 ～刑事事件の憲法裁判を手がかりに～	最高裁判所が昭和４８年４月４日に下した尊属殺重罰規定違憲判決を素材に、各審級の判例の調べ方や、基本的な判例の論理の展開を学び、最高裁判所の判決では少数意見が述べられることが多いことも学びましょう。
第3回	民事裁判と憲法	最高裁判所が昭和６２年４月２２日に下した森林法違憲判決を読みながら、民事裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第4回	行政裁判と憲法	最高裁判所が昭和５０年４月３０日に下した薬事法違憲判決を読みながら、行政裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第5回	図書館ガイダンス（日程変更の可能性あり）	図書館の利用の仕方やデータベースの利用の仕方について学びましょう
第6回	判例の展開を学ぼう	嫡出性の有無による法定相続分差別違憲訴訟を素材に、下級裁判所や最高裁判所がどのような判断を行ってきたか、判例の展開を学びましょう。
第7回	判例評釈や調査官解説を読んでみよう	判例の意味を考えるうえでは、研究者が執筆した判例評釈が大きな手がかりになります。また、最高裁判所裁判官の審理を補佐する調査官が執筆する解説は、最高裁判例を読み解くうえで、法律家にとっての貴重な資料となっています。指定された判例について、判例評釈や調査官解説の調べ方を学び、それらを実際に読んでみましょう。
第8回	学説を学ぼう	いくつかのテーマを素材に、学説の見解の調べ方や、異なる学説がいくつか存在する場合の比較検討の仕方について学びましょう。
第9回	判例報告の準備をしよう	第８回までに学んだことを生かして、指定された最高裁判所の判例について報告するために、資料の検討やレジュメ作成といった準備を行いましょう。
第10回	判例を報告しよう ＜１＞	最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみましょう。（第１回報告）
第11回	判例を報告しよう ＜２＞	第１０回授業に引き続き、第１０回授業とは異なる最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみましょう。（第２回報告）
第12回	報告内容について討論を行おう	第１０回・第１１回で報告されたテーマについて、討論を行いましょう。

第13回	レポートの書き方を学ぼう	第１２回までに学んだことを応用して、特定の法律問題についてのレポートの書き方を学びましょう。
第14回	法律学の検討の仕方や答案の書き方を実践してみよう	特定の法律問題について、どのようにして検討を行い、それを文章化していったらよいのかを学びましょう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
前回の演習、あるいはそれ以前に配布される資料を読み、指定された課題について検討して下さい。またグループに分かれての報告や討論を行ってもらう予定にしていますが、各グループ内でそのための準備をしっかり行って下さい。（各グループ内でもパソコン・スマホ等を利用しての準備をお願いすることになると思います）
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
資料を配布します。

【参考書】
田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ＆リポート〔第２版〕』（有斐閣・2019年）
いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第５版〕』（日本評論社・2016年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第４版〕』（有斐閣・2016年）
山下純司・島田聡一郎・宍戸常寿『法解釈入門〜「法的」に考えるための第一歩[第２版]』（有斐閣・2020年）

【成績評価の方法と基準】
平常点
　報告・レジュメの内容 30％　討論参加度 20％
期末評価
　レポート 50%:

【学生の意見等からの気づき】
判例等資料の入手方法については、図書館ガイダンスの機会のほか、授業の中で、具体的な手順を伝えます。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメの配布や連絡等につき、学習支援システムおよび法政大学専用Gmailを用いますので、情報端末は用意しておいて下さい。また、４月以降の状況によっては、グループに分かれての準備時等に、Web会議システム（Zoom）を利用する可能性もあります。

【その他の重要事項】
図書館ガイダンスは、図書館側のスケジュールとの関係で、上記授業計画の別の回に行う可能性もありますが、変更がある場合、できるだけ早くお知らせします。

【Outline (in English)】
【Course outline】
The aim of this course is to help students acquire the basic knowledge and skills of legal reasonings, and to cultivate their basic ability of legal argumentation through presentation and discussion.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to have the basic skills of legal research and the basic ability of legal argumentation.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant important judgments of the Supreme Court. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading criteria/Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end report:50%, mid-term presentation:30%, contribution to in-class discussion:20％

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

髙橋　正明

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 A-C**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

【到達目標】
法学部での学習を進める上で必要となる基本的なスキル（文献収集・読解能力、文章表現力、プレゼンテーションスキル、レジュメ・レポート作成スキルなど）を養うことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業の前半は、判例・法令・文献の調べ方や、討論・報告を行うための方法論について学ぶ。後半は、前半に学んだことを踏まえて法制度や判例に関する報告・レポート作成を行い、実践的な形でプレゼンテーションスキル、文章表現力、論理的思考力を養う。 報告は、参加者の人数に応じて個人かグループで行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の進め方、自己紹介、法律学習のイメージ。
第2回	裁判制度	裁判制度の概要について説明した上で、関連する問題について議論をする。
第3回	各種資料の調べ方	判例・法令・文献などの調べ方について学ぶ。
第4回	図書館ガイダンス	学内図書館の使い方や館内の案内を行う。
第5回	報告の仕方	レジュメの作り方を含め、プレゼンテーションの方法について学ぶ。
第6回	法律問題に関する報告（1）	法律問題に関する制度・判例について報告をする。
第7回	法律問題に関する報告（2）	法律問題に関する制度・判例について報告をする。
第8回	法律問題に関する報告（3）	法律問題に関する制度・判例について報告をする。
第9回	1回目の報告の見直し 1回目報告に関するレポートの作成方法	1回目の報告で見つかった課題などを振り返り、レポート作成に反映させる。 文献の引用の仕方など、レポートの作成の方法について学ぶ。
第10回	判例報告（1）	個別の判例について報告をする。
第11回	判例報告（2）	個別の判例について報告をする。
第12回	判例報告（3）	個別の判例について報告をする。
第13回	判例報告（4）	個別の判例について報告をする。
第14回	全体総括 報告の振り返り 期末レポートの作成	授業全体の総括 2回目の報告における課題点などの振り返り。期末レポートの作成上の留意点についての説明。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
演習形式の授業のため、参加者は各回に必要な準備をし、議論に積極的に参加することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
六法（どの出版社でも可）を持参すること。

【参考書】
適宜，紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（授業での発言など）（40％）、報告（35％）、レポート（25%）で総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンを毎回、持参すること。

【Outline (in English)】
(Course Outline)
In this class, students will learn the basic way to study law. This class will be the first step to study law systematically, so that many students will be encouraged to take it.
(Learning Objectives)
Students are expected to acquire the basic skills of research, writing, and presentation necessary for legal studies.
(Learning activities outside of classroom)
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
(Grading Criteria)
Your overall grade in the class will be decided based on the following: in class contribution(40%), reporting(35%), paper(25%),

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

LEBRETON CAROLINE

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 H-N**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。
　演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学びます。

【到達目標】
受講者が、法律学、裁判制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。また、大学で学ぶ上で役立つ、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館を有効に活用する力なども身につける。
①法令の読み方を学ぶ。
②判例の読み方を学ぶ。
③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
④報告の仕方を学ぶ。
⑤レポートの書き方を学ぶ。
①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらうことを予定しているが、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となるため、それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
報告・討論や質問に対するフィードバック方法は、授業内でコメントすることにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第2回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法やOPACの使い方、データベースの使い方などについての説明をうける。
第3回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。
第4回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第5回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。
第6回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第7回	報告の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第8回	レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第9回	グループ報告①	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第10回	グループ報告②	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第11回	グループ報告③	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第12回	グループ報告④	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④
第13回	グループ報告⑤	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
第14回	まとめ	受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業は、資料を皆で読んで議論することが中心になります。授業の時間を通して、理解することを目指しますから、予習の段階で十分に理解できなくても心配はありません。予習としては、授業内で指示される課題への対応と報告のための準備（資料の収集やレジュメの作成など）することです。
本授業の準備学習・復習時間は各4時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】
弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣，2016）
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社，2016）
早川吉尚『法学入門』（有斐閣）（最新版）
そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
ディスカッション（2-3人グループ）のグループを毎回同じグループにならないように気をつけること。

【学生が準備すべき機器他】
六法

【その他の重要事項】
オフィスアワーはメールで行います。詳細やメールアドレスは第1回授業でお話しします。

【Outline (in English)】
This class is seminar-style class that consists of a small number of students and aims at building the foundations which are essential to study law with whatever intention.
Learning objectives:More concretely, we will review and learn to use the different tools related to law studies, i.e. how to read the articles and the cases, research the legal literatures and so on. Also, through group discussions and exercises, we will practice using those tools.
And so, this class should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.
Learning activities outside classroom: Small exercises to practice using the tools reviewed in class, prepare a presentation in group and write a small essay. Around 4hours for preparation and practice.
Grading criteria: Presence, participation in class and discussion(50%) Final essay(50%)

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

鷹取　信哉

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律１年 H-N**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり，今後の学習に必要となる基礎的知識，基本的な考え方及び技術を学びます。

【到達目標】
法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，更に資料収集，レポート作成，報告，議論など学習を進めるために必要な技術を学びます。
これをもとに，実際に，判例の調査・研究，成果発表を行い，受講生全員で議論をします。
以上を通じて，今後の学習に必要となる基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，技術を修得します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
第１回から第３回までの授業は，配布される資料をもとに学習します。（受講生の質問と回答は，同システムの授業内掲示板を通じて行います。）。
第４回は，図書館ガイダンスを受けます。
第５から第８回までの授業は，ワークショップ形式で授業を進めます。受講生が３グループに分かれ，研究テーマに関連する判例・学説の調査を行います。グループ内で研究テーマの分担を行い，各自割り当てられた研究テーマのレジュメを作成します。
第９回から第１４回までは，グループ単位で担当者が調査，研究した成果の報告を行い，受講生全員でその報告をもとに議論をします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方，学習の基本的ツール（六法，教科書等），学習の仕方を学ぶ。
第2回	法とは何か	法と道徳，法と強制，法の目的，権利と義務，法律の体系，法と裁判，法源，制定法と慣習法，事実認定と法の解釈，実体法と手続法の概要を学ぶ。
第3回	法令と判例の調べ方・読み方	法令の読み方，辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方を学ぶ。 判例の意義，判例集・判例評釈の調べ方，判例の読み方（事案，問題点，判旨，先例，射程等）を学ぶ。
第4回	図書館ガイダンス	図書館資料所蔵検索,雑誌記事・論文検索，辞書・事典検索等を学ぶ。
第5回	判例調査と研究テーマの確定	各自，担当の決まった判例を読み，その後，グループに分かれて，各自の研究テーマを確定する。
第6回	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を読み，その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて，法律解釈の手法の基礎を理解する。以上の理解をグループで共有し，レジュメの作成に着手する。
第7回	レジュメの作成	各自の研究テーマに沿って，レジュメの作成を進める。経過報告を行い，補充・修正等を行う。
第8回	レジュメの完成	レジュメを完成させる。グループ内で経過報告を行い，発表の準備をする。
第9回	憲法判例の研究成果の報告	憲法判例の担当グループが研究成果の報告を行う。
第10回	憲法判例に関する議論	憲法判例の研究成果の報告を踏まえて全員で議論を行う。
第11回	民法判例の研究成果の報告	民法判例の担当グループが研究成果の報告を行う。
第12回	民法判例に関する議論	民法判例の研究成果の報告を踏まえて全員で議論を行う。
第13回	刑法判例の研究成果の報告	刑法判例の担当グループが研究成果の報告を行う。
第14回	刑法判例に関する議論	刑法判例の研究成果の報告を踏まえて全員で議論を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
第１回から第３回までは，資料を読んで各自で学習します。
第４回から第８回までは，グループ単位で集まり，判例や論文を調査，研究し，レジュメを作成するなどの準備を行います。受講生全員で議論ができるよう，報告担当のグループは，事前に報告概要と予習すべき文献等を記載したレジュメを作成します。
第９回から第１４回までは，担当者が作成したレジュメを全受講生に配布します。報告者以外の者は，レジュメ及びレジュメで指示された判例及び文献を読み，報告者への質問や議論ができるように備えます。
授業当日は，担当者が自ら調査，研究した成果を報告し，その発表を踏まえて，受講生全員で議論をします。
本授業の準備学習・復習時間は，各回当たり２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業中に適宜資料を配布する。

【参考書】
宍戸常寿＝石川博康編『法学入門』（有斐閣，2021年）
中野次雄偏『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣，2009年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣，2016年）

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点　３０％
作成したレジュメ　７０％

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【その他の重要事項】
本年度は，次の判例を題材にする予定です。
憲法　夫婦同氏制の合憲性
（最判平成２７年１２月１６日民集６９巻８号２５８６頁）
民法　民法９４条２項・１１０条の類推適用
（最判平成１８年２月２３日民集６０巻２号５４６頁）
刑法　安楽死
（横浜地判平成7年3月28日判例タイムズ877号148頁）
オフィスアワーは，毎週木曜日５限（研究室）です。

【Outline (in English)】
This course will introduce necessary legal knowledge, basic skills and techniques that are required for further study, including: data collection, report preparation, reporting and discussion.

Based on these, judicial precedent research is undertaken followed by result announcements and detailed presentation discussions.
In addition, students will be required to prepare actual resumes and reports.
Through this study you will acquire the necessary basic knowledge and concepts for future learning.
Before/after each class meeting, students will expected to spend 30　minutes（1st～3rd class） or two hours（4th～14th class） to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following.
In class contribution:30%　Resume（Short report):70%

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

荻村　慎一郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 H-N**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）
・法学諸分野の基本について、日本に加えて地球規模の視点もふまえながら学びます。

【到達目標】
基礎法学（法哲学、法社会学、法史学など）の方法論に依りつつ、実定法学（憲法、民法、刑法など）の初歩を系統的に学ぶことを通じて、履修者が自らの今後の発展的な学修のための適切な見通しを得ることをめざします。
また、入門演習であることから、法学を学んでいくために必要な学修能力および知的技法について、少人数のグループワークを中心に実地で修得していきます。授業で取り組む内容は、具体的には以下の通りです。
・法令、裁判例、文献、各種資料などの調査および分析方法
・報告資料（ハンドアウト、レジュメ）、レポートの作成方法
・報告（プレゼンテーション）、討論または議論に関する準備と作法

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
前半は、刑事事件を素材として、法の制定から執行までの一連の過程を伝統的かつ実践的な仕方で学修します。
後半は、大学での学び、すなわち法的専門知識、一般教養、外国語能力を統合的に活用する方法を鍛えていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	本入門演習の展望	法と法学について、準備（自己紹介、グループ交流など
第2回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ①	事実に接する①：事件を捜査または調査する
第3回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ②	事実に接する②：裁判所に申し立てる
第4回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ③	文献調査の方法（図書館の利用法）について
第5回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ④	他人の声を聴く①：申立ての内容を確認する
第6回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑤	他人の声を聴く②：主張の根拠となる証拠を調べる（その1）
第7回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑥	他人の声を聴く③：主張の根拠となる証拠を調べる（その2）
第8回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑦	プレゼンテーション（報告）の準備について
第9回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑧	主体的に判断する①：第一審判決を検討する（その1）
第10回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑨	主体的に判断する②：第一審判決を検討する（その2）
第11回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑩	主体的に判断する③：最高裁判決を検討する（その1）
第12回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑪	主体的に判断する④：最高裁判決を検討する（その2）
第13回	実例を通して法学の活かし方を学ぶ①	プレゼンテーション（報告）の実践について
第14回	実例を通して法学の活かし方を学ぶ②	レポートの作成方法について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、予習・復習各2時間を標準とします。
・配布される印刷教材に掲載された復習課題・予習課題に取り組みましょう。
・毎回、20分程度の映像教材を事前に視聴して頂くことが、授業での理解を深める一助となります。

【テキスト（教科書）】
道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に＜第2版＞』（弘文堂、2017）
・教科書に加えて、オリジナル教材（印刷教材）を毎回配布します。
・小型の六法（ポケット六法、デイリー六法など）も毎回使用します。

【参考書】
オリジナル教材（印刷教材）の中で、適宜ご案内します。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、平常点評価（100%）です。内訳は以下の通りです。
・報告内容や討論への参加状況などの毎回の授業への取り組み　70%
・各自が作成する報告用資料（ハンドアウト、レジュメ）　30%
・授業に取り組むにあたってみなさんが困ることのないように、教員ができる限り助言しますので安心して参加してください。

【学生の意見等からの気づき】
昨年度は、映像教材を毎回用いることで内容が理解しやすかった、という感想をみなさんから頂きましたので、今年度も同じようなすすめ方を採用する予定です。

【Outline (in English)】
[Outline and objectives]
Students will learn the fundamentals of various fields of law from a global scale perspective in addition to Japan.
[Goal]
Students shall aspire to attain the appropriate insight into their own developing studies going forward by systematically learning the elements of Positive Law (Constitution, Civil Law, Criminal Law) while relying on the methodology of Basic Law (Philosophy of Law, Sociology of Law, legal history).
Because this is an introductory seminar for various specialized disciplines, students will receive proper counseling about how to undertake their regular studies.
In addition to that, the aim is for students to learn how to think in a logical manner as well as how to write essays.
[Learning activities outside of classroom]
Before each class meeting, students will be expected to have watch a short video clip. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
[Grading Criteria /Policy]
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Short reports or handouts: 30%, in class contribution: 70%

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

坂本　正幸

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 H-N**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり，今後の学習に必要となる基礎的知識，基本的な考え方及び技術を学びます。

【到達目標】
法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，更に資料収集，レポート作成，報告，討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。
これをもとに，実際に，判例の調査・研究，成果発表を行い，全受講生で議論をします。また，実際にレジュメ及びレポートを作成します。
以上を通じて，今後の学習に必要となる基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，技術を修得します。
また、実務や法律関係の試験などの情報もできるだけ言及していきたいと思います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
最初は基本的な法学のルールなどを講義と質疑応答を行う形で進めます。その後は、ディスカッション形式で授業を進めます。そして、グループ分けをして受講生グループ内の議論を経て，クラスで報告を行います。全受講生で，その報告をもとに議論をします。
今までの学習とは異なり、大学で学ぶことの意義を知ってもらうこと、自主的な学習ができるようになること、法学の特徴などを知り、慣れていくことを基本的な目標とします。
また、法律実務家などをお迎えしてお話を伺う機会も作りたいと思っています。過去には現司法試験考査委員を務める弁護士の先生に講演をお願いしてお越しいただいています。今年度はほかにも国会議員の弁護士にも声をかけています。
その場合、シラバス上の予定を変更し、講演と質疑応答の回が入ることになります
可能な限り講演をしていただく方向で交渉しています。
また、その他調整ができれば法律事務所の見学なども実施できたらと計画しております。
可能な限り口頭でのやりとりを入れて進行していきます。疑問点があれば積極的に質問してください。
また、質問課題等に関しては、演習内でコメント解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス 法とは何か	自己紹介，授業概要の説明，学習の基本的ツール（六法，教科書等），学習の仕方を学ぶ。 法と道徳，法と強制，法の目的，権利と義務，法と裁判，法源，事実認定と法の解釈，実体法と手続法を学ぶ。
第2回	法令・文献・判例の調べ方・読み方 図書館の活用法	法令の読み方，辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方を学ぶ。判例の意義，判例集・判例評釈の調べ方，判例の読み方（事案，問題点，判旨，先例，射程等）を学ぶ。 図書館における文献調査の方法を学ぶ。
第3回	法律の分類等について学ぶ	公法、私法などの分類、それぞれの分類の意義などについて学ぶ
第4回	テーマに関連する判例の理解	判例に当たり，実際に判例を読んでみる。不明な点は，辞典・文献を調査するなどして，その内容を理解し，グループ内で共有化する。
第5回	判例評釈・学説の調査①	判例評釈・学説を読み，その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて，法律解釈の手法の基礎を学ぶ。
第6回	判例評釈・学説の調査②	判例評釈・学説を精読し，論点の理解を深める。理解した内容をグループで共有し，レジュメの作成に着手する。
第7回	レジュメの作成	分担箇所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。
第8回	法律の答案の書き方	答案をどう描くか、判例や学説の扱いはどうするか、を学びます。
第9回	事例・判例の検討 刑事事件の事例から（1）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 今回の中心は「事実認定」で、事実の有無、故意の有無などを検討します
第10回	事例・判例の検討 刑事事件の事例から（2）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 違法収集証拠について検討します
第11回	事例・判例の検討 民事事件の事例から（1）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 不法行為の事案をもとに法の動きを学びます
第12回	事例・判例の検討 民事事件の事例から（2）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 前回に引き続き不法行為、特に交通事故について検討します
第13回	事例・判例の検討 民事事件の事例から（3）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 契約の機能を現実の取引事例から概観します 特別法の機能などにも触れていくことにします
第14回	事例・判例の検討 憲法判例	判例を参照しながら事例の検討を行います。 今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
法律の知識だけでは法学は理解できなくなるので、法律に限らない幅広い分野の本（新書、文庫などの入門でよい）をできるだけ読んでみること
また演習内で取り上げたことを実際の社会でどのように動いているのかを復習として考えてほしい
１コマに対して２時間程度の予習復習をすることを原則とします

【テキスト（教科書）】
適宜資料を配布する

【参考書】
「法学学習Ｑ＆Ａ」有斐閣、横田・小谷・堀田
上記の本は持っていると有益なので手元に置いておくことを勧める
以下の本は図書館などで読んでみてほしい

伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣，2005年）
中野次雄偏『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣，2009年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣，2016年）
我妻榮『法律における理屈と人情』（日本評論社,2016年）

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点　70%
期末のレポート課題　30%

【学生の意見等からの気づき】

２０２０年度はゲストに弁護士２名を招くことができた
本年も可能な範囲で一線で活躍する実務家をゲストとして招きたい

【Outline (in English)】

Course outline
The aim of this course it to help students acquire basic concept of law
Learning objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
text book &case law
Learning activities outside of classroom
Before each class meeting, students will be expected reading text &handouts
Your required study time is at least one hour for each class meeting.
Grading
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term end examination:
Short reports:
In class contribution:100
This course will introduce necessary legal knowledge, basic skills and techniques that are required for further study, including: data collection, report preparation, reporting and discussion.
Based on these, judicial precedent research is undertaken followed by result announcements and detailed presentation discussions.
In addition, students will be required to prepare actual resumes and reports.
Through this study you will acquire the necessary basic knowledge and concepts for future learning.

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

中島　宏

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 H-N**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。

これから様々な法分野を学んでいくために必要な基礎知識と基本的なスキルを身につけます。これから４年間の学修のために、その足場を固めるとともに、（木々を見る前に）森の全体を俯瞰して見取り図を獲得するための科目です。

【到達目標】

この科目では、法学を学ぶための基本的なスキルとして、以下を修得することが目標とする。まず、①六法（法令集）を正しく使い、条文を正しく読めるようになる。次に、②参照すべき判例を探し出し、判決・決定文を正しく読めるようになる。そして、③法学の特定のテーマについて、条文・判例・学説など必要な情報を収集し、それらに基づいて自分の見解を形成したのち、その内容を他者に口頭報告及び文章（レポート）でわかりやすく伝えられるようになる。さらに、④他者とディスカッションして互いの知見を深められるようになる。

また、法学を学ぶための基礎知識として、まず、①様々な法分野の基礎知識を修得して他者に説明できるようになる。次に、②各法分野の様々な原理・原則を正しく理解し、具体的な場面で適切に用いることができるようになる。さらに、③法を実現するしくみである司法制度の全体像を理解し、正しく説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

教員は基本的な事項についてのみ数回の講義を行うが、それ以外は受講者による報告とディスカッションによって進行する。

学生は事前の指示に従って予習を行った上で参加することが必須である。また、毎回、事後の指示に従って課題を提出する。課題に対するフィードバックは、授業内での解説または添削して返却することによって行う。

また、グループによる研究発表では、授業外にグループで集まるなどして共同でリサーチや検討会を行い、発表に臨むことが求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	内容説明 自己紹介 アイスブレイク 授業計画
第2回	法令のしくみと法令集の使い方を学ぶ	成文法と不文法 制定法の種類 条文の読み方 六法の使い方
第3回	判例について学ぶ	判例とは何か 判決・決定文の読み方 判例の探し方
第4回	図書館の使い方	図書館ガイダンスに参加して大学図書館の使い方を学ぶ
第5回	判例を読む（１）	憲法に関する判例を読んで討論する。
第6回	判例を読む（２）	民法に関する判例を読んで討論する。
第7回	判例を読む（３）	刑法に関する判例を読んで討論する。
第8回	レポートの書き方	レポート執筆の手順 レポートの文書作法 判例学習（第5～7回）に関するレポート課題の説明
第9回	研究テーマを探す	班分け 予備調査の方法
第10回	研究報告の方法	各班が選択した研究テーマのプレゼンテーション 研究報告の方法 レジュメの作り方 PowerPointの活用方法 研究報告（第11～13回）に関するレポート課題の説明
第11回	研究報告（１）	各班の研究報告に基づいて全体で討論を行う。
第12回	研究報告（２）	各班の研究報告に基づいて全体で討論を行う。
第13回	研究報告（３）	各班の研究報告に基づいて全体で討論を行う。
第14回	まとめ	授業全体のふりかえり

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自が課題に関連する判例や基本書を調査・検討し、レポートを作成することなどが求められる。
また、授業における議論で、自らの意見・立場を法律的根拠に基づいて的確に主張できるように準備しなければならない。
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

・田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩『リーガル・サーチ＆リポート 法学部の学び方［第２版］』（有斐閣、2019年）
　なお，六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

・道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に［第2版］』(弘文堂、2017年)
・南野森(編)『法学の森［新版］』（日本評論社、2019年）
・横田明美・小谷昌子・堀田周吾『法学学習Q&A』（有斐閣、2019年）
・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック・ディベートで鍛える論理的思考力〔改訂版〕』（法律文化社、2019年）
・山下純司・島田聡一郎・宍戸常寿『法解釈入門　「法的」に考えるための第一歩［第２版］』（有斐閣、2020年）
・法制執務・法令用語研究会『条文の読み方［第２版］』（有斐閣、2021年）

【成績評価の方法と基準】

・報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）
・学期中に提出するレポート（50%）
　なお、無断欠席をした場合およびレポート未提出の場合、原則として単位を与えない。欠席時の連絡方法など詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度より新たに授業担当者となるため、アンケートを実施していない。

【学生が準備すべき機器他】

ネットワークに接続可能なＰＣなど学習支援システムを常時活用できる環境を整えること。

【その他の重要事項】

主体的に学ぶ意欲がある者のみを「学生」と認める。

【Outline (in English)】
This course is a seminar for introductory study of legal research, reading legal materials, writing legal reports, and presentation on legal topics.
The goals of this course are to use the law books, to read the articles, to read the cases, to research the legal literatures, to make a presentation on legal issue, to write a paper on legal issue, and to understand the structure and processes of the Japanese legal system.
Before/after each class meeting. students will be expected to spend four
hours in total to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mid-term report (50%), and in-class contribution(50%).

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

萩澤　達彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律１年 H-N**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに，資料収集，プレゼンテーション，議論，レポート作成など，今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが，本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、テキストに示された問題を順次採り上げ、受講生との議論を通じて学習する。この議論では、まず、テキストに示された問題につき学生に報告させる。次に、テキストで示された問題を理解するために必要な手法や基礎知識につき、教員が指導をする。これらの情報をもとに、テキストで示された問題につき、教員・学生で議論をすることにより理解を深める。なお、学生の議論の内容やそのやり方について，授業内で，教員から，指導的観点から，コメントがなされる、これらの議論から得られた各人の問題意識をもとに，各自で最終レポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、これらの準備は、学年が進んでから参加する演習などに役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
ガイダンス	ガイダンス・自己紹介	講義の目的と内容を説明し，今後の予定を確認する。受講生の問題意識を確認する。
法入門	法の基本的事項を学ぶ	法律学の前提知識を学ぶ。配布したプリントを使う。前もって読んでおくこと。
図書館ガイダンス	図書館ガイダンス（図書館の準備の都合で時期が前後する場合があります）	図書館の蔵書データベースの利用の仕方を学ぶ。
法の各分野の特色	各法分野における法解釈の特徴	法の各分野の特色を学ぶ。教科書の　プローグを予習しておくこと。
消費者被害と法	消費者被害とその救済	消費者被害とその救済に関する法律問題について学ぶ。教科書の第１章を予習しておくこと。
金銭の貸し借りと法	金銭の貸し借りについての法律問題	金銭の貸し借りに関する法律問題についてを学ぶ。教科書の第２章を予習しておくこと。
交通事故と法	交通事故についての法律問題	交通事故に関する法律問題について学ぶ。教科書の第３章を予習しておくこと。
路上喫煙の法律問題	路上喫煙についての法律問題	路上喫煙に関する法律問題について学ぶ。教科書の第４を予習しておくこと。
雇用問題と法	アルバイトについての法律問題	アルバイトに関する法律問題ついて学ぶ。教科書の第５章を予習しておくこと。
扶養と法	生活保護についての法律問題	生活保護に関する法律問題について学ぶ。教科書の第６章を予習しておくこと。
不法投棄と法	不法投棄についての法律問題	不法投棄に関する法律問題について学ぶ。教科書の第７章を予習しておくこと。
格差社会と法	格差社会についての法律問題	格差社会に関する法律問題について学ぶ。教科書の第８章～第１０章を予習しておくこと。
家族と法	家族に関する法律問題	家族に関する法律問題について学ぶ。教科書の第１１章・第１２章を予習しておくこと。
まとめ	これまで学んだことの確認・検討	これまで学んだことを確認・検討する。教科書のエピローグを予習しておくこと。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書の該当部分を事前に読んで，わからないことがあったら，自分なりに調べておくこと。
本演習は、適切な議論ができるようになることと，レポートを執筆できるようになることを目的としている。レポートについては，テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、その結果を執筆することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
山下純司=深町晋也=高橋信行『学生生活の法学入門＜第2版＞』（弘文堂，2024年，2,200円+税）
なお，学習用の六法（ポケット六法、デイリー六法など）を持参すること（PCやスマホのアプリケーションでも可）。

【参考書】
高橋和之ほか『法律学小辞典 第6版』（有斐閣，2025年），三省堂編修所編『デイリー法学用語辞典〔第2版〕』（三省堂，2020年）。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。
なお，欠席が多い場合およびレポート未提出の場合、単位を与えない。

【学生の意見等からの気づき】
教員と学生との年齢差が大きいので，その点を考慮しつつ講義を進めたい。

【学生が準備すべき機器他】
教材を支援システムWebからダウンロードしたり、レポートを支援システムWeb上で提出することができる必要があります。この点については，講義の中で質問に応じます。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.
【Learning Objectives】
The goal of this course is for students to have an understanding of the basic knowledge of law.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least two hours for each class meeting.

【Grading Criteria /Policy】

A comprehensive evaluation will be made on the basis of ordinary points based on the content of presentations and participation in discussions, as well as a report assignment to be given at the end of the term.

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

廣尾　勝彰

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 H-N**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
本授業の到達目標は，法律学を学ぶうえで必要とされる基礎的な知識と技法を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業はテキストと六法を参照しながら演習形式で実施する。
なお，課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	授業ガイダンス	授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。
第2回	図書館ガイダンス	図書館の利用の仕方を知る。
第3回	法学の基礎①	法とは何か、法律学とは何かを考える。
第4回	法学の基礎②	法と法律学の歴史を知る。
第5回	法学の基礎③	法律と法体系を知る。
第6回	法学の基礎④	民事裁判制度とその役割を知る。
第7回	法学の基礎⑤	刑事裁判制度とその役割を知る。
第8回	法学の基礎⑥	判例の読み方を知る。
第9回	法学の展開①	憲法の解説・論文を読む。
第10回	法学の展開②	民法の解説・論文を読む。
第11回	法学の展開③	刑法の解説・論文を読む。
第12回	法学の展開④	会社法の解説・論文を読む。
第13回	法学の展開⑤	民事訴訟法の解説・論文を読む。
第14回	法学の展開⑥	刑事訴訟法の解説・論文を読む。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては，テキストを読みながら各回のテーマについてしっかりと予習する。
復習・宿題としては，受講した授業内容について簡単な「まとめ」を作成・提出する。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
南野森編『ブリッジブック法学入門〔第３版〕』（信山社，2022）

【参考書】
伊藤真著『伊藤真の法学入門〔補訂版〕』（日本評論社，2017）

【成績評価の方法と基準】
平常点１００％
内訳は，授業時間内の質疑応答（４０％），期末レポート（６０％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline (in English)】
【Course outline】
This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to acquire the basic knowledge and techniques necessary for studying law.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on Q&A in each class(40%) and the term-end report (60%) .

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

荻村　慎一郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 D-G**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）
・法学諸分野の基本について、日本に加えて地球規模の視点もふまえながら学びます。

【到達目標】
基礎法学（法哲学、法社会学、法史学など）の方法論に依りつつ、実定法学（憲法、民法、刑法など）の初歩を系統的に学ぶことを通じて、履修者が自らの今後の発展的な学修のための適切な見通しを得ることをめざします。
また、入門演習であることから、法学を学んでいくために必要な学修能力および知的技法について、少人数のグループワークを中心に実地で修得していきます。授業で取り組む内容は、具体的には以下の通りです。
・法令、裁判例、文献、各種資料などの調査および分析方法
・報告資料（ハンドアウト、レジュメ）、レポートの作成方法
・報告（プレゼンテーション）、討論または議論に関する準備と作法

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
前半は、刑事事件を素材として、法の制定から執行までの一連の過程を伝統的かつ実践的な仕方で学修します。
後半は、大学での学び、すなわち法的専門知識、一般教養、外国語能力を統合的に活用する方法を鍛えていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	本入門演習の展望	法と法学について、準備（自己紹介、グループ交流など）
第2回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ①	事実に接する①：事件を捜査または調査する
第3回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ②	事実に接する②：裁判所に申し立てる
第4回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ③	文献調査の方法（図書館の利用法）について
第5回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ④	他人の声を聴く①：申立ての内容を確認する
第6回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑤	他人の声を聴く②：主張の根拠となる証拠を調べる（その1）
第7回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑥	他人の声を聴く③：主張の根拠となる証拠を調べる（その2）
第8回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑦	プレゼンテーション（報告）の準備について
第9回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑧	主体的に判断する①：第一審判決を検討する（その1）
第10回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑨	主体的に判断する②：第一審判決を検討する（その2）
第11回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑩	主体的に判断する③：最高裁判決を検討する（その1）
第12回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑪	主体的に判断する④：最高裁判決を検討する（その2）
第13回	実例を通して法学の活かし方を学ぶ①	プレゼンテーション（報告）の実践について
第14回	実例を通して法学の活かし方を学ぶ②	レポートの作成方法について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、予習・復習各2時間を標準とします。
・配布される印刷教材に掲載された復習課題・予習課題に取り組みましょう。
・毎回、20分程度の映像教材を事前に視聴して頂くことが、授業での理解を深める一助となります。

【テキスト（教科書）】
道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に＜第2版＞』（弘文堂、2017）
・オリジナル教材（印刷教材）を毎回配布します。
・小型の六法（ポケット六法、デイリー六法など）も毎回使用します。

【参考書】
オリジナル教材（印刷教材）の中で、適宜ご案内します。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、平常点評価（100%）です。内訳は以下の通りです。
・報告内容や討論への参加状況などの毎回の授業への取り組み　70%
・各自が作成する報告用資料（ハンドアウト、レジュメ）　30%
・授業に取り組むにあたってみなさんが困ることのないように、教員ができる限り助言しますので安心して参加してください。

【学生の意見等からの気づき】
昨年度は、映像教材を毎回用いることで内容が理解しやすかった、という感想をみなさんから頂きましたので、今年度も同じようなすすめ方を採用する予定です。

【Outline (in English)】
[Outline and objectives]
Students will learn the fundamentals of various fields of law from a global scale perspective in addition to Japan.
[Goal]
Students shall aspire to attain the appropriate insight into their own developing studies going forward by systematically learning the elements of Positive Law (Constitution, Civil Law, Criminal Law) while relying on the methodology of Basic Law (Philosophy of Law, Sociology of Law, legal history).
Because this is an introductory seminar for various specialized disciplines, students will receive proper counseling about how to undertake their regular studies.
In addition to that, the aim is for students to learn how to think in a logical manner as well as how to write essays.
[Learning activities outside of classroom]
Before each class meeting, students will be expected to have watch a short video clip. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
[Grading Criteria /Policy]
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Short reports or handouts: 30%, in class contribution: 70%

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

足利　沙緒理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 D-G**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕
演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

【到達目標】
①法令の読み方を学ぶ。
②判例の読み方を学ぶ。
③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
④報告の仕方を学ぶ。
⑤レポートの書き方を学ぶ。
⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらう。
フィードバックは授業内で行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス 法律に関する文献の紹介	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。 法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第2回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。
第3回	判例の読み方①	実在する判決をもとに、判決文の構成などについて説明する。
第4回	判例の読み方②	実在する判決を読み進めながら、判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第5回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第6回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。
第7回	報告の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合の準備の進め方（テーマの選び方やレジュメの作成方法など）や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第8回	レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第9回	グループ報告①	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第10回	グループ報告②	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第11回	グループ報告③	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第12回	グループ報告④	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④
第13回	グループ報告⑤	関心のある判例についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
第14回	まとめ	受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指示される課題への対応、報告のための準備（資料集めやレジュメの作成など）、レポートの作成など。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社，2016）
そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点50％、報告・レポート50％

【学生の意見等からの気づき】
法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分でも受講者に実践してもらう機会をより多く取り入れるなどして、14回の授業全てに受講者が積極的に参加できるよう、引き続き心がける。

【Outline (in English)】
・Course outline
The aim of this course is to build the foundations which are essential to study law with whatever intention by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves at seminar-style class that consists of a small number of students. And so, this course should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.
・Learning Objectives
At the end of the course, students are expected to learn the way to do the followings:
①to read the articles.
②to read the cases.
③to research the legal literatures.

④to make a presentation on legal issue.
⑤to write a paper on legal issue.
⑥to think about something legally and tackle the study of law of your own accord.
· Learning activities outside of classroom
Students will be expected to do the followings:
-to have completed the required assignments after each class meetings.
-to prepare for the presentation (to collect data on the matter and draw up the summary of the presentation).
-to write a paper.
Your study time will be more than four hours for a class.
· Grading Criteria
Grading will be decided based on the presentation and term-end report(50%), and in class contribution(50%).

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

石井　宏司

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 D-G**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。
　法学入門演習は演習形式の授業である。授業は参加各人が積極的に参加し、参加各人が法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする。
　このために、本講義においては最初に法学入門と並行して調査発表に必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。次に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。最後にそれらを踏まえた上で研究発表を行うものとする。
　この他に大学における法学ゼミとしての特質を生かし裁判の見学や現役の裁判官検事等の講演等を予定している。

【到達目標】
学生は法学的な方法論に則り思考がで行えるようにすることを目標とする。
具体的には
・法令の読み方、六法の使い方がわかるようになる
・判例の読み方及び検索方法がわかるようになる
・学校図書館および学術データベース等による学説や判例等の調査が行えるようになる
・レジュメ及びレポートの作成ができるようになる
・一定のテーマに関する法学的な規則に則った報告質疑応答ができるようになる
ことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
第一に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。
第二に調査発表に備え必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。
最後にそれらを踏まえた上で研究発表討論を行う。
原則として対面方式で行う予定です。疫病等の状況により大学のガイドラインに従ってオンライン方式を採用する場合があります。
授業内における発表については授業中に配布する資料の手順に従ってください。
授業内容の質問及び何か気づいた点フィードバック等については、授業中の資料内で指定するメールアドレスにメールで送信してください。調査等の事情で返信に数日かかることがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の方法・内容採点方法等についての説明等
第2回	法とは何か①	法についての一般的な説明、公法と私法、などの用語等の説明を行う
第3回	法とは何か②	六法等の主要な法律についての概略的な説明を行う
第4回	法律の適用場面における法	実際の法律の適用場面における法、裁判例（判例）、裁判所等について
第5回	法律資料の調査方法①	判例以外の法律学に関する資料にどのようなものがあるのか説明を行う
第6回	法律資料の調査方法②	図書館において実際に法律資料の収集を実践する
第7回	判例および判例評釈を読む①	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第8回	判例および判例評釈を読む②	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第9回	受講生による研究発表討論①	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第10回	受講生による研究発表討論②	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第11回	受講生による研究発表討論③	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第12回	受講生による研究発表討論④	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第13回	受講生による研究発表討論⑤	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第14回	受講生による研究発表討論⑥	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
前半の講義形式の授業については復習を重視してください
後半の研究発表討論形式の授業においてはレジュメ作成等の事前準備が必須です。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは特に指定しません。
授業において板書きまたはプリント等を配布します。

【参考書】
授業において指定します

【成績評価の方法と基準】
授業における発言や前半の宿題等の評価（50点）に加えて、後半のレポート発表（50点）を総合的に踏まえて評価します。
レポートの作成と発表は全員必ず行ってもらいます。
レポートや発表の形式等についての詳細な内容は授業内で指示します。

【学生の意見等からの気づき】
講義においては親切な講義を心がけています。
レポートおよび発表について、学生の能力に合わせた適切な補助を行うので安心してください。

【学生が準備すべき機器他】
レポートを作成してもらうので、PC（場合によってはスマホ）を用いて作成することができる環境を整える必要がある。

【その他の重要事項】
最新版の小型の六法は毎回用意してください。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course is about fundamental of Law. In this course you can learn the sources, forms, terminology and development of Japanese law.
【Learning Objective】

The goal of the course is to equip students to become sophisticated learner of legal research.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Short reports : 50%、in class contribution: 50%

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

廣尾　勝彰

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 D-G**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
本授業の到達目標は，法律学を学ぶうえで必要とされる基礎的な知識と技法を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業はテキストと六法を参照しながら演習形式で実施する。
なお，課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	授業ガイダンス	授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。
第2回	図書館ガイダンス	図書館の利用の仕方を知る。
第3回	法学の基礎①	法とは何か、法律学とは何かを考える。
第4回	法学の基礎②	法と法律学の歴史を知る。
第5回	法学の基礎③	法律と法体系を知る。
第6回	法学の基礎④	民事裁判制度とその役割を知る。
第7回	法学の基礎⑤	刑事裁判制度とその役割を知る。
第8回	法学の基礎⑥	判例の読み方を知る。
第9回	法学の展開①	憲法の解説・論文を読む。
第10回	法学の展開②	民法の解説・論文を読む。
第11回	法学の展開③	刑法の解説・論文を読む。
第12回	法学の展開④	会社法の解説・論文を読む。
第13回	法学の展開⑤	民事訴訟法の解説・論文を読む。
第14回	法学の展開⑥	刑事訴訟法の解説・論文を読む。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては，テキストを読みながら各回のテーマについてしっかりと予習する。
復習・宿題としては，受講した授業内容について簡単な「まとめ」を作成・提出する。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
南野森編『ブリッジブック法学入門〔第３版〕』（信山社，2022）

【参考書】
伊藤真著『伊藤真の法学入門〔補訂版〕』（日本評論社，2017）

【成績評価の方法と基準】
平常点１００％
内訳は，授業時間内の質疑応答（４０％），期末レポート（６０％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline (in English)】
【Course outline】
This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to acquire the basic knowledge and techniques necessary for studying law.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on Q&A in each class(40%) and the term-end report (60%) .

BSP100AB（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

法学入門演習

坂本　正幸

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法律 1 年 D-G**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり，今後の学習に必要となる基礎的知識，基本的な考え方及び技術を学びます。

【到達目標】
法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，更に資料収集，レポート作成，報告，討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。
これをもとに，実際に，判例の調査・研究，成果発表を行い，全受講生で議論をします。また，実際にレジュメ及びレポートを作成します。
以上を通じて，今後の学習に必要となる基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，技術を修得します。
また、実務や法律に関する試験の情報などにも言及します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
最初は基本的な法学のルールなどを講義と質疑応答を行う形で進めます。その後は、ディスカッション形式で授業を進めます。そして、グループ分けをして受講生グループ内の議論を経て，クラスで報告を行います。全受講生で，その報告をもとに議論をします。
今までの学習とは異なり、大学で学ぶことの意義を知ってもらうこと、自主的な学習ができるようになること、法学の特徴などを知り、慣れていくことを基本的な目標とします。
また、法律実務家などをお迎えしてお話を伺う機会も作りたいと思っています。過去には現司法試験考査委員を務める弁護士の先生、再審事件として現在再審開始が審理されている袴田事件弁護団事務局長の先生に講演をお願いしてお越しいただいています。
その場合、シラバス上の予定を変更し、講演と質疑応答の回が入ることになります
可能な限り講演をしていただく方向で交渉しています。
演習内で議論をしていくことも身に着けていきたいので、疑問や意見の発言を望みます。
課題や質問等に関しては、演習内でコメント、解説していきます

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	法解釈入門１ガイダンス 法とはなにか	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
2	法令・文献・判例の調べ方・読み方 図書館の活用法	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
3	法律の分類等について学ぶ	公法、私法などの分類、それぞれの分類の意義などについて学ぶ
4	テーマに関連する判例の理解	判例に当たり，実際に判例を読んでみる。不明な点は，辞典・文献を調査するなどして，その内容を理解し，グループ内で共有化する。
5	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を読み，その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて，法律解釈の手法の基礎を学ぶ。
6	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を精読し，論点の理解を深める。理解した内容をグループで共有し，レジュメの作成に着手する。
7	レジュメの作成	分担箇所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。
8	法律の答案の書き方	答案をどう描くか、判例や学説の扱いはどうするか、を学びます。
9	事例・判例の検討 刑事事件の事例から（１）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 事実認定を中心に行います 事実認定、故意の有無を考えます
10	事例・判例の検討 刑事事件の事例から（２）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 違法収集証拠について検討します
11	事例・判例の検討 民事事件の事例から（１）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 不法行為について検討します 法の動きについて関心を持つことが重要です
12	事例・判例の検討 民事事件の事例から（２）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 交通事故について検討します
13	事例・判例の検討 民事事件の事例から（３）	判例を参照しながら事例の検討を行います。 契約の機能を現実の取引事例から検討します 特別法の機能についても学びます
14	事例・判例の検討 憲法判例	判例を参照しながら事例の検討を行います。 憲法判例を学びますが、特に法が時代によってどのように変遷するか、に着目していきます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストを読んで置くこと
また、法律の知識のみでは法学は理解できなくなるので、幅広い分野の本（新書、文庫などの入門でよい）を読んでおくと有用である
本演習の準備復習時間は各２時間を標準とします

【テキスト（教科書）】
適宜資料を配布する

【参考書】
「法学学習Ｑ＆Ａ」有斐閣、横田・小谷・堀田
上記テキストは所有しておくことを勧める
下記教科書は図書館などで手に取ってみてほしい
伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣，2005年）
中野次雄偏『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣，2009年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣，2016年）
我妻榮『法律における理屈と人情』（日本評論社,2016年）

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点　70%
期末のレポート課題　30%

【学生の意見等からの気づき】
２０２０年度はゲストに弁護士２名を招くことができた
本年も可能な範囲で一線で活躍する実務家をゲストとして招きたい

【Outline (in English)】
Course outline
The aim of this course it to help students acquire basic concept of law
Learning objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
text book &case law
Learning activities outside of classroom
Before each class meeting, students will be expected reading text &handouts
Your required study time is at least one hour for each class meeting.
Grading
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term end examination:
Short reports:30
In class contribution:70
Learning law is not only to read books but also to interest in people's lives and social movements.
It is important to be able to use the provisions and judicial precedents written in the book in concrete cases.
This exercise is aimed at learning the basics of legal interpretation.
We will learn mainly about civil cases.

LAW200AB（法学 / law 200）

法律実務入門Ⅰ

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は、法律実務家をめざす人のための入門講座です。法学部で法律の勉強をしている学生で、法律実務家の実態を知らない者は意外と多いと感じます。弁護士や裁判官、検察官といった「法曹三者」についてはある程度理解していても、自分の将来の進路としては少し難しすぎると考える学生も多くいて、結局は法律実務家の道をあきらめてしまうのでしょう。しかし、世の中には、法曹三者以外にも、実に様々な法律実務家が存在し、彼らは立派に自立して社会的に有益な活動をしています。こうした法律実務家のことをほとんど知らない学生に、その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことがこの授業の目的です。この科目は全てのコースに属しています。

【到達目標】
　この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思っています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・外部からゲストスピーカーを招へいし、講演をしてもらう形で授業を行います。
・授業の進め方の説明については、第1回目のガイダンス（4月7日（月））で行います。
・この講義は、外部講師によるオムニバス方式で実施されます。外部講師の先生方は、法政大学の教職員でない方が多くいらっしゃいます。そのため、この講義の模様が第三者に配信されるとトラブル発生の原因ともなりかねません。対面実施・オンライン実施にかかわらず、講義の録画・録音は絶対にしないでください。
・講義は原則として対面形式で行います。ただし、外部講師の事情により、教室でオンラインで講義される場合があります。
・新型コロナウイルス感染学生などの特別な事情がある場合に限り、オンラインで配信いたします。
・質問は、学習支援システムの「課題」を通じて受け付けます。
・教材（レジュメ等）は、学習支援システムの「教材」欄に事前にアップロードいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	この講義の目的と全体構成について	担当者によるこの講義の目的や授業の進め方についての説明
第2回	法律実務家を目指す諸君へ	法政士業の会・会員による講義
第3回	弁護士の職務と役割	弁護士による講義
第4回	裁判官の職務と役割	元裁判官による講義
第5回	検察官の職務と役割	検察官による講義
第6回	法科大学院の仕組みと機能	法科大学院教授による講義
第7回	地方公務員の職務と役割	地方公務員による講義
第8回	労働基準監督官の職務と役割	労働基準監督官による講義
第9回	公認会計士の職務と役割	公認会計士による講義
第10回	弁理士の職務と役割	弁理士による講義
第11回	中間まとめ	担当者による講義
第12回	社会保険労務士の職務と役割	社会保険労務士による講義
第13回	不動産鑑定士の職務と役割	不動産鑑定士による講義
第14回	法律実務家を目指すことについて	担当者による総括と定期試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義をよく聞いて、必ず復習をすること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストはありませんが、各講師の授業についてのレジュメを配布します。「授業支援システム」の「教材」欄を参照してください。

【参考書】
必要に応じて指示します。

【成績評価の方法と基準】
◎ミニテスト、中間・定期試験および平常点・質問によって評価します。
＜授業内定期試験＞
・本講座の目的・趣旨からどのくらい真剣に向き合っているかを評価基準にします（配点90点）
＜平常点・質問＞
・講義ごとに実施するリアクションペーパー（質問）の提出及びその内容を評価対象とします。評価基準は、講義への積極的参加度などです。（配点10点）

【学生の意見等からの気づき】
　おおむね評判の良い講義ですが，実務家の講師選択に対する注文もあります。講師の幅を広げてみることを考えないとと思っています。
　従前の課題－受講生の数に対応しない教室の狭隘さ，マイク設備の不備－は，改善されています（対面授業の場合）。
　過去において学生の私語や授業途中の無断（注意無視の）退席など，講師の先生に対する失礼な行動も散見されました。学生のモラルに問いかけつつ，厳粛に対応する必要も感じています。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。
（新型コロナウイルス感染症などの理由でオンライン参加する場合には、Zoomが利用できる環境が必須となる。）

【Outline (in English)】
(1)【Course outline】
This course will lecture only to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.
We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, Patent attorney, Certified Public Accountants, Labor standards inspectors, etc.
This course contents from 11 guest speakers of above Law practitioners.
(2)【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to study specialized subjects with prospects for the profession.
(3)【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
(4)【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 90%、in class contribution: 10%.

LAW200AB（法学 / law 200）

法律実務入門Ⅱ

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は、文字通り法律実務家をめざす人のための入門講座です。春学期の「法律実務入門Ⅰ」の続編です。
　法学部で法律の勉強をしている学生で、法律実務家の実態を知らない者は意外と多いと思います。この科目は法律実務家から直に職務を伺うことにより、近い将来の進路を真剣に考えるきっかけとし、その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことを目的としています。
　秋学期は、弁護士の様々な仕事をより具体的なテーマに即して講義をしていただきます。
　この科目は全てのコースに属しています。

【到達目標】
　この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思われる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・外部からゲストスピーカーを招へいし、講演をしてもらう形で授業を行います。
・授業の進め方の説明については、第1回目のガイダンス（9月22日（月））で行います。
・この講義は、外部講師によるオムニバス方式で実施されます。外部講師の先生方は、法政大学の教職員でない方が多くいらっしゃいます。そのため、この講義の模様が第三者に配信されるとトラブル発生の原因ともなりかねません。対面実施・オンライン実施にかかわらず、講義の録画・録音は絶対にしないでください。
・講義は原則として対面形式で行います。ただし、外部講師の事情により、教室でオンラインで講義される場合があります。
・新型コロナウイルス感染学生などの特別な事情がある場合に限り、オンラインで配信いたします。
・質問は、学習支援システムの「課題」を通じて受け付けます。
・教材（レジュメ等）は、学習支援システムの「教材」欄に事前にアップロードいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	この講座の目的を考える－秋学期を迎えて	担当者による本講義の目的と内容
第2回	知的財産権と弁護士	弁護士による講義
第3回	家事事件と弁護士	弁護士による講義
第4回	法律実務家をめざすことをあらためて問う。	大学教員による講義
第5回	会社再建と弁護士	弁護士による講義
第6回	農業法務と弁護士	弁護士による講義
第7回	人権裁判と弁護士	弁護士による講義
第8回	司法書士の職務と役割	司法書士による講義
第9回	法学系大学教員の職務と役割	大学教員による講義
第10回	税理士の職務と役割	税理士による講義
第11回	スタートアップ企業と法	経営者・企業法務担当者による講義
第12回	会社顧問弁護士の役割	弁護士による講義
第13回	労働者側弁護士の役割	弁護士による講義
第14回	「働き方」としての弁護士	弁護士による講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義をよく聞いて、必ず復習をすること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストはないが、各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

【参考書】
必要に応じて指示する。

【成績評価の方法と基準】
◎定期試験および平常点・質問によって評価します。
＜期末試験＞
・本講座の目的・趣旨からどのくらい真剣に向き合っているかを評価基準にします。（配点20点）
＜平常点・質問＞
・講義ごとに実施するリアクションペーパー（質問）の提出及びその内容を評価対象とします。評価基準は、講義への積極的参加度などです。（配点10点）

【学生の意見等からの気づき】
　おおむね評判の良い講義であるが、実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。
　なお、従前の課題－受講生の数に対応しない教室の狭さ、マイク設備の不備－は、昨年度新教室に移動したことによって改善された。
　後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ対応したい。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【Outline (in English)】
(1)【Course outline】
This course will lecture only to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.
We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, etc.
This course contents from 11　guest speakers of Lawyers, Judicial scrivener, Tax Accountant, etc.
(2)【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to study specialized subjects with prospects for the profession.
(3)【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
(4)【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
Term-end examination: 90%
in class contribution: 10%

LAW200AB（法学 / law 200）

外国書講読（英語）Ⅰ

石井　宏司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれたアメリカの文献を精読する。
今回はアメリカの大学生向けの法律のシステムについての概説書を原文で読んでいく。授業ではこの本で取り上げられる様々な問題について日本の法律のシステムとの比較をしながら授業中で説明し議論する予定である。
授業において近年のアメリカ法で顕著に発達しているWestやHein Online等の法律データベースを利用して様々な発展的な学習をする予定である。
なお、本講義は毎年異なる部分を精読するので連続して履修してもよい。

【到達目標】
辞書を参照しながら、英語で書かれたアメリカの法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。
特に授業中に資料として渡す英語の専門用語については重要なものを覚えるようにしてください。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
アメリカの大学の学部生向けに書かれた、同国の法律のシステムについて解説している教科書から、An Introduction to the Legal System of the United Statesを読む予定。
毎回数ページ程度、参加者が予習したものを発表する形式とする。フィードバックは授業内に行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の進め方　輪読する文献の紹介
第2回	輪読	文献を読む① Part1 Historical Background(1)
第3回	輪読	文献を読む② Part1 Historical Background(2)
第4回	輪読	文献を読む③ Part1 Historical Background(3)
第5回	輪読	文献を読む④ Part7 Statute(1)
第6回	輪読	文献を読む⑤ Part7 Statute(2)
第7回	輪読	文献を読む⑥ Part7 Statute(3)
第8回	輪読	文献を読む⑦ Part8 Secondary Authority(1)
第9回	輪読	文献を読む⑧ Part8 Secondary Authority(2)
第10回	輪読	文献を読む⑨ Part8 Secondary Authority(3)
第11回	輪読	文献を読む⑩ Part9 Classification(1)
第12回	輪読	文献を読む⑪ Part9 Classification(2)
第13回	輪読	文献を読む⑫ Part9 Classification(3)
第14回	輪読	文献を読む⑬ 総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を辞書で調べる。辞書はオリエンテーションで紹介する。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習時間は3時間を、復習時間は1時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
輪読する文献の該当箇所のコピーを配布する予定である。

【参考書】
E. Allan Farnsworth, An Introduction to the Legal System of the United States(4th ed. 2010).

【成績評価の方法と基準】
文献を読み、意味を正しく把握し、専門用語を正確に翻訳できるか、また、法律的な文章として適切に翻訳を行えるかを基準として評価を行う。
予習において指定した範囲について授業で発表（50%）
授業内において指定した箇所の翻訳の課題（50%）
で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
輪読する予定の文献の英語については最初の方は特に歴史用語等法律以外の単語が出てくるのでその点で難しいことが想定される。ただし、予習・復習を行えば、理解できると考えられるので予習・復習の手助けとなるような助言を適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】
授業出席時にはインターネット上のウェブサイトや図書館のデータベース等を閲覧するのでPCやスマホ等を用意すること。

【Outline (in English)】
In order to enhance your linguistic ability to read English-language material on law, this course is designed to read US textbook such as E. Allan Farnsworth , An Introduction to the Legal System of the United States, Fourth Edition (4th ed, 2010, Oxford University Press) .
After completing this course, :
· To be able to accurately read American law legal literature in English.; and
· Understand their meanings.
It would be normal to spend 3 hours preparing for each coursework and to take 1 hour following up each class.
The final mark bases on work done during a course of study (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

外国書講読（英語）Ⅱ

石井　宏司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれたアメリカの文献を精読する。
今回はアメリカの大学生向けの法律のシステムについての概説書を原文で読んでいく。授業ではこの本で取り上げられる様々な問題について日本の法律のシステムとの比較をしながら授業中で説明し議論する予定である。
授業において近年のアメリカ法で顕著に発達しているWestやHein Online等の法律データベースを利用して様々な発展的な学習をする予定である。
なお、本講義は毎年異なる部分を精読するので連続して履修してもよい。

【到達目標】
辞書を参照しながら、英語で書かれたアメリカの法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
アメリカの大学の学部生向けに書かれた、同国の法律システム等について解説している教科書である、An Introduction to the Legal System of the United Statesを読む予定。
毎回数ページ程度、参加者が予習したものを発表する形式とする。フィードバックは授業内に行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の進め方　輪読する文献の紹介
第2回	輪読	文献を読む① Part10 Procedure(1)
第3回	輪読	文献を読む② Part10 Procedure(2)
第4回	輪読	文献を読む③ Part10 Procedure(3)
第5回	輪読	文献を読む④ Part10 Procedure(4)
第6回	輪読	文献を読む⑤ Part10 Procedure(5)
第7回	輪読	文献を読む⑥ Part11 Private Law(1)
第8回	輪読	文献を読む⑦ Part11 Private Law(2)
第9回	輪読	文献を読む⑧ Part11 Private Law(3)
第10回	輪読	文献を読む⑨ Part11 Private Law(4)
第11回	輪読	文献を読む⑩ Part12 Public Law(1)
第12回	輪読	文献を読む⑪ Part12 Public Law(2)
第13回	輪読	文献を読む⑫ Part12 Public Law(3)
第14回	輪読	文献を読む⑬ 総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を辞書で調べる。辞書はオリエンテーションで紹介する。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習時間は3時間を、復習時間は1時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しない。輪読する文献の複写物を配布する。

【参考書】
E. Allan Farnsworth, An Introduction to the Legal System of the United States (4th ed. Oxford University Press 2010).

【成績評価の方法と基準】
文献を読み、意味を正しく把握し、専門用語を正確に翻訳できるか、また、法律的な文章として適切に翻訳を行えるかを基準として評価を行う。
予習において指定した範囲について授業で発表（50%）
授業内において指定した箇所の翻訳の課題（50%）
で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
輪読する予定の文献の英語については最初の方は特に歴史用語等法律以外の単語が出てくるのでその点で難しいことが想定される。ただし、予習・復習を行えば、理解できると考えられるので予習・復習の手助けとなるような助言を適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】
授業においては受講者が準備すべきものは、PCあるいはスマートフォンである。そのほかの用意すべき機器等については予め授業内で指定する。
宿題の提出においてはGoogle Student等のサービスを利用する予定であるため、PC又はスマホ等が必要となる。なお、詳細については授業内で説明する。

【Outline (in English)】
In order to enhance your linguistic ability to read English-language material on law, this course is designed to read US textbook such as E. Allan Farnsworth , An Introduction to the Legal System of the United States, Fourth Edition (4th ed, 2010, Oxford University Press) .
After completing this course, :
· to be able to accurately read American law legal literature in English.; and
· Understand their meanings.
It would be normal to spend 3 hours preparing for each coursework and to take 1 hour following up each class.
The final mark bases on work done during a course of study (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

外国書講読（英語） I

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★本授業は、2年生も含めて、2, 3, 4年生が履修できます。
★本授業「外国書講読（英語）I」は、同じ教員・和田幹彦担当で過去に履修済の2,3,4年生の方も、再度履修できます（制度上、許可されています）。該当する学生がいる場合、教材は全て新たな英文を取り上げます。
★法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。
★法・政治・国際政策にかかわる、質の高い時事英語ニュース記事、やや専門的な英語の文献の読解力の向上が最重要な目的です。並行して、英語で聞き、理解する能力の向上も目的とします。
★学生同士の日本語を（場合により英語も）用いたグループディスカッションにより、英文テキストについての疑問点・解釈の情報を交換し、相互に知的刺激を与えることで、「独自の考察」を行い、教員を含む授業全員でさらに議論を重ねて、英文テキストの理解を深めることも目的です。

【到達目標】
★法・政治・国際政策にかかわる、質の高い時事英語ニュース記事、やや専門的文献な英語の読解力の向上。
★英語の基礎的および応用的な文法の復習や、新たな文法上の学び。
★英語の新たな表現、（たとえば「法と遺伝学」といった）学問や研究の新分野の新しいボキャブラリーの習得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
概略以下のとおり予定：
★現時点の英語力レベルにかかわらず履修可能。どの授業参加者も、各自が望み目指す英語力を向上させられるよう、個別の学生のレベルに応じて教師が工夫しながら授業を勧める。具体的には：
★第1，2，3回目の授業の時期に、学習支援システム上で、各学生の自己申告による≪各自の現時点の英語力・本授業で目標とするのはどのような英語力の向上か etc.≫をヒアリング調査し（教員のみが見ます；個人情報として保護します）、それに基づき、英語力レベルが多様な多くの学生に対しても、個々人の英語力向上希望に応じた授業の進行を工夫します。
★初回授業以後：必ず英和辞典を持参すること（電子辞書・スマホ・英英辞典も可）。
★授業方法：基本的にゼミ形式で、日本語と英語双方を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）ネット上の質の高い動画・ビデオ・DVD・ブルーレイの教材や映画も見ます。
　事前：次回以後の英語文献を学習支援システム上の「教材」で配信・配布――参加者はダウンロード・持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語・表現・内容に関連する疑問点を（英和・英英）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。
　授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読　意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）：授業時間の一部で、数グループに分かれてのグループディスカッションも行う。
　　②文献の検討：国際的生命政策・先端的法分野 について、質問し、議論する。
●課題・発表・質問等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。
★本授業の準備学習・復習時間は各2時間、合計4時間を標準とします。
★予習・復習における翻訳AI、生成系AIの使用を許可する。ただその場合、「どのAIをどの部分の予習・復習（さらに授業中）に使ったか」を必ず授業で教員に各自申し出ること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	教材①の配信・配布・講読	英和辞典（電子辞書・スマホ・英英辞典も可能）での法学専門用語の見つけ方の基礎の解説と、ディスカッション
第2回	教材①【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材①テキストの音読→学生に質問させる→教師から学生に質問する→全体の内容の把握と理解→学生・教員間のディスカッション
第3回	教材①の講読（2）	教材①の英文の特徴の把握とディスカッション
第4回	教材①の講読（3）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第5回	教材①の講読（4）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第6回	教材①の講読（5）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総括的理解の確認と、ディスカッション
第7回	教材②【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材②テキストの音読→学生に質問させる→教師から学生に質問する→全体の内容の把握と理解
第8回	教材②の講読（2）	教材②の英文の特徴の把握とディスカッション
第9回	教材②の講読（3）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第10回	教材②の講読（4）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第11回	教材②の講読（5）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総括的理解の確認と、ディスカッション
第12回	教材③【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材③テキストの音読→学生に質問させる→教師から学生に質問する→全体の内容の把握と理解
第13回	教材③の講読（2）	教材③の英文の特徴の把握とディスカッション
第14回	教材③の講読（3）	教材③における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総括的理解の確認と、ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
★本授業の予習・復習時間は、各2時間（合計4時間）を標準とします。
★次回の授業以後の英語文献を学習支援システム上の「教材」で配信・配布するので、授業参加者（履修者）は、事前にダウンロード・持ち帰り、予習する。
★予習に際しては、教材の英語のみならず、【内容】を理解できるように、解らない新出の単語・熟語・表現、そして英文テキストの内容に関連する疑問点を、（英和・英英）辞書やグーグルで徹底的に調べてくること。
★繰り返しますが：予習・復習における翻訳AI、生成系AIの使用を許可する。ただその場合、「どのAIをどの部分の予習・復習（さらに授業中）に使ったか」を必ず授業で教員に各自申し出ること。

【テキスト（教科書）】
初回の授業時に教員が指示します。その後は、その都度、必要な資料を、教員が学習支援システム上の「資料」で配信・配布します。
【以下の具体的例は2022-23年度の例を含む；2025年度は更新した最新内容の英文テキストを教員が指示する。】
①国際的政策に関する法的・倫理的・社会的諸問題に関する英語文献。具体的例としては：
★国連関連の条約や付随文書：国連憲章；国連人権規約；最新の国連総会議決:
"Resolution adopted by the General Assembly on 26 April 2022"
"Optional Protocol to the International Covenant on Civil and Political Rights"
https://www.ohchr.org/en/instruments-mechanisms/instruments/optional-protocol-international-covenant-civil-and-political
★The International Society for Stem Cell Research (ISSCR), "ISSCR Guidelines for Stem Cell Research and Clinical Translation"
https://www.isscr.org/guidelines
②先端的法分野：「医事法」「人工生殖」「法と遺伝学」等。具体的例としては：
★イギリスの代表的新聞 The Guardian, "Chinese scientist who edited babies' genes jailed for three years," 31 Dec 2019
https://www.theguardian.com/world/2019/dec/30/gene-editing-chinese-scientist-he-jiankui-jailed-three-years
★同上紙 "Scientist who edited babies' genes says he acted 'too quickly'," 4 Feb 2023
https://www.theguardian.com/science/2023/feb/04/scientist-edited-babies-genes-acted-too-quickly-he-jiankui

③SOGI (sexual orientation and gender identity)関連。具体的例としては：
★2015年6月のアメリカ連邦最高裁の、同性婚を全国で合憲とした判決文。
★CBS NEWSの書き起こし記事："Diving into the debate over trans athletes," MARCH 27, 2022
https://www.cbsnews.com/news/diving-into-the-debate-over-trans-athletes/
★BBC NEWS記事："What Singapore's move to legalise egg freezing says about its society," 28 April, 2022
https://www.bbc.com/news/world-asia-61076349
★同上："Toronto professor Jordan Peterson takes on gender-neutral pronouns," 4 November 2016
https://www.bbc.com/news/world-us-canada-37875695
④その他、履修者が高い関心を示す分野の、質の高い英文テキスト

【参考書】
参考書は指定しない。

【成績評価の方法と基準】
毎週の授業での質問や議論への参加（平常点：50点）と、事前の予習準備の程度（50点）で評価します。（期末試験なし。）

【学生の意見等からの気づき】
●クラス内の、うち解けた雰囲気でのディスカッションをもっとも重視します。
●英語の教材や、映画をDVD、ブルーレイも見ます。
●春学期・秋学期合わせての履修を推奨しますが、義務ではありません。
●春学期の「法と遺伝学I」、秋学期の「法と遺伝学II」の履修を推奨しますが、義務ではありません。
●持参すべきものは、英和・和英辞典（電子辞書、スマホも可能）、グーグル検索のできるスマホ。

【学生が準備すべき機器他】
英和辞書（電子辞書・書籍）を所持していない場合は、それに代わるスマホ（英英辞典も可能）。

【その他の重要事項】
「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して特に英米法・日本法と、法制度に関連する英語圏・日本の政策・政治を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

【Outline (in English)】
【Course outline】: To learn how to read English text on legal, political and international issues.
【Learning Objectives】: Acquire the skill of understanding most recent news English of high quality and essential English text, on law, international /national politics and political science.
【Learning activities outside of classroom】: Check new words, idioms, expressions of English and the unknown contents of the text in advance before the class, using dictionary and reliable websites on the Internet.
【Grading Criteria /Policy】: attendance/participation (50%) and preparation for the class (50%).

LAW200AB（法学 / law 200）

外国書講読（英語）Ⅱ

和田　幹彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★本授業は、2年生も含めて、2, 3, 4年生が履修できます。
★本授業「外国書講読（英語）II」は、同じ教員・和田幹彦担当で過去に履修済の2,3,4年生の方も、再度履修できます（制度上、許可されています）。該当する学生がいる場合、教材は全て新たな英文を取り上げます。
★法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。
★法・政治・国際政策にかかわる、質の高い時事英語ニュース記事、やや専門的な英語の文献の読解力の向上が最重要な目的です。並行して、英語で聞き、理解する能力の向上も目的とします。
★学生同士の日本語を（場合により英語も）用いたグループディスカッションにより、英文テキストについての疑問点・解釈の情報を交換し、相互に知的刺激を与えることで、「独自の考察」を行い、教員を含む授業全員でさらに議論を重ねて、英文テキストの理解を深めることも目的です。

【到達目標】
★法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的文献な英語の読解力の向上。
★英語の基礎的および応用的な文法の復習や、新たな文法上の学び。
★英語の新たな表現、（たとえば「AIと法」「法と心理学」という）学問や研究の新分野の新しいボキャブラリーの習得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
概略以下のとおり予定：
★現時点の英語力レベルにかかわらず履修可能。どの授業参加者も、各自が望み目指す英語力を向上させられるよう、個別の学生のレベルに応じて教師が工夫しながら授業を勧める。具体的には：
★第1，2，3回目の授業の時期に、学習支援システム上で、各学生の自己申告による≪各自の現時点の英語力・本授業で目標とするのはどのような英語力の向上か etc.≫をヒアリング調査し（教員のみが見ます；個人情報として保護します）、それに基づき、英語力レベルが多様な多くの学生に対しても、個々人の英語力向上希望に応じた授業の進行を工夫します。
★初回授業以後：必ず英和辞典を持参すること（電子辞書・スマホ・英英辞典も可）。
★授業方法：基本的にゼミ形式で、日本語と英語双方を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）ネット上の質の高い動画・ビデオ・DVD・ブルーレイの教材や映画も見ます。
　事前：次回以後の英語文献を学習支援システム上の「教材」で配信・配布――参加者はダウンロード・持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語・表現・内容に関連する疑問点を（英和・英英）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。
　授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読　意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）：授業時間の一部で、数グループに分かれてのグループディスカッションも行う。
　　②文献の検討：国際的生命政策・先端的法分野 について、質問し、議論する。
●課題・発表・質問等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。
★本授業の準備学習・復習時間は各2時間、合計4時間を標準とします。
★予習・復習における翻訳AI、生成系AIの使用を許可する。ただその場合、「どのAIをどの部分の予習・復習（さらに授業中）に使ったか」を必ず授業で教員に各自申し出ること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	教材①②の配信・配布	英和辞典（電子辞書・スマホ・英英辞典も可能）での法学専門用語の見つけ方の基礎の解説と、ディスカッション
第2回	教材①【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材①テキストの音読→学生に質問させる→教師から学生に質問する→全体の内容の把握と理解
第3回	教材①の講読（2）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第4回	教材①の講読（3）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第5回	教材①の講読（4）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解に基づく≪この論文が例えば「サイエンス誌(Science)」「ネーチャー誌(Nature)」に掲載された意味≫の英語による学習とディスカッション
第6回	教材②【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材②テキストの音読→学生に質問させる→教師から学生に質問する→全体の内容の把握と理解
第7回	教材②の講読（2）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第8回	教材②の講読（3）	教材②における法学と、法学に直結する科学の専門的英語・熟語の学び方の解説と、ディスカッション
第9回	教材③【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材③テキストの音読→学生に質問させる→教師から学生に質問する→全体の内容の把握と理解
第10回	教材③の講読（2）	教材③における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第11回	教材③の講読（3）	教材③における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第12回	教材③の講読（4）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解に基づく≪この論文が例えば一流新聞の「ガーディアン紙(The Guardian」「ニューヨークタイムズ紙(New York Times)」に掲載された意味≫の英語による学習とディスカッション
第13回	教材④の講読（1）	教材④テキストの音読→学生に質問させる→教師から学生に質問する→全体の内容の把握と理解
第14回	教材④の講読（2）	教材④における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の発展性の理解と、ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
★本授業の予習・復習時間は、各2時間（合計4時間）を標準とします。

★教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホで使える辞書でも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。
★繰り返しますが：予習・復習における翻訳AI、生成系AIの使用を許可する。ただその場合、「どのAIをどの部分の予習・復習（さらに授業中）に使ったか」を必ず授業で教員に各自申し出ること。

【テキスト（教科書）】
初回の授業時に教員が指示します。その後は、その都度、必要な資料を、教員が学習支援システム上の「資料」で配信・配布します。
【以下の具体的例は2022-23年度の例を含む；2025年度は更新した最新内容の英文テキストを教員が指示する。】
①国際的生命政策 関連:「デザイナー・ベビーの是非と国際的な規制の要否（ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる子どもに関する法的・倫理的・社会的諸問題）」。具体的例としては：
Rosario Isasi et al. (2016), "Editing policy to fit the genome?" in “Science”
https://www.science.org/doi/10.1126/science.aad6778
②先端的法分野：例「法と心理学」。具体的例としては：
Keelah E.G.Williams et al. (2019), "Capital and punishment: Resource scarcity increases endorsement of the death penalty"
https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S1090513818300175
③質の高い時事英語ニュース記事。具体的例としては：
Nature誌："The effects of overturning Roe v. Wade in seven simple charts," 10 August 2022
https://www.nature.com/articles/d41586-022-02139-3
④その他、履修者が高い関心を示す分野の、質の高い英文テキスト。例えば日本語ではほとんど紹介されない諸外国の文化に関する記事。具体的例としては：
"Inclusion for All in Bengkala, Bali’s Deaf Village"
https://www.ashleyderrington.com/blog/post-9

【参考書】
参考書は指定しない。

【成績評価の方法と基準】
毎週の授業での質問や議論への参加（平常点：50点）と、事前の予習準備の程度（50点）で評価します。（期末試験なし。）

【学生の意見等からの気づき】
●クラス内の、うち解けた雰囲気でのディスカッションをもっとも重視します。
●英語の教材や、映画をDVD、ブルーレイも見ます。
●春学期・秋学期合わせての履修を推奨しますが、義務ではありません。
●春学期の「法と遺伝学I」、秋学期の「法と遺伝学II」の履修を推奨しますが、義務ではありません。
●持参すべきものは、英和辞典（電子辞書・スマホ・英英辞典も可能）、グーグル検索のできるスマホ。

【学生が準備すべき機器他】
英和辞書（電子辞書・書籍）を所持していない場合は、それに代わるスマホ（英英辞典も可能）。

【その他の重要事項】
「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して特に英米法・日本法と、法制度に関連する英語圏・日本の政策・政治を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

【Outline (in English)】
【Course outline】: To learn how to read English text on legal, political and international issues.
【Learning Objectives】: Acquire the skill of understanding most recent news English of high quality and essential English text, on law, international /national politics and political science.
【Learning activities outside of classroom】: Check new words, idioms, expressions of English and the unknown contents of the text in advance before the class, using dictionary and reliable websites on the Internet.
【Grading Criteria /Policy】: attendance/participation (50%) and preparation for the class (50%).

LAW200AB（法学 / law 200）

外国書講読（独語） I

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。なお、ドイツ語未修者でも履修できる。

【到達目標】
法学や政治学の基本概念である「正義」Gerechtigkeitを、思想史の中で理解する。思想や社会の歴史的な背景に配慮しながら、それぞれの時代での理解・転換を跡づける。各自ドイツ語の文献に挑戦し、授業の中で文献の内容を理解できるようになる。未修者は自分で辞書を引きながら調べられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。参加者の習熟に合わせて増減する。各回の「予定」は外国書講読2とあわせてテキストの目次をもとに、内容を紹介しているので、関心があるところを探しておいてほしい。
対面授業が難しい場合には、zooomを用いて実施する。テクストは授業支援システムで配布する。語学そのものというより、内容理解と背景の確認ができるように。質問は学習支援システム、授業内で受け付け、応答する。なお、大学院法学研究科の類似授業との乗り入れで実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	本書のイントロダクションと概要の説明 Gerechtigkeit, Konzepte und Praktiken eines europaeischen Grundbegriffs im Wandel.
2	イントロダクション続き	前回の続き
3	古代概観	古代のイントロダクション
4	プラトン	Gerechtigkeit als Recht zur Selbstverwirklichung bei Plato.
5	プラトン2	前回の続き
6	ローマ法	"Ehrenhaft leben - niemandem verletzen - jedem das Seine gewaehren", DerGerechtigkeitsdiskurs in Rom zwischen Tradition, Ethik und Recht
7	ローマ法2	前回の続き
8	ローマ共和制	Gerechtgkeitskonkurrenzen in der politischen Praxis der roemischen Republik
9	ローマ共和制2	前回の続き
10	中世概観	中世のイントロダクション
11	中世の秩序論	Die Begruendung der besten Ordnung. Gerechtigkeitskonzeptionen im Mittelalter
12	中世の秩序論2	前回の続き
13	中世政治	Gerechtigkeit und politische Praxes im Mittelalter zwischen Konsens und Transzendenz
14	中世政治2	前回の続き

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容について日本語の文献を参考にしながら、できるだけ自分で調べておく。授業外では、毎週1時間程度の予習・復習をする。

【テキスト（教科書）】
Gert Melville, Gregor Vogt-Spira, Mirko Breitenstein (Hg.), Gerechtichkeit, Boehlau, 2014.Sorge, 2015のなかから該当箇所を配布する予定。

【参考書】
大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】
平常点と「努力点」70 + 30％
平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】
実施せず

【学生が準備すべき機器他】
とくにないが、テキストを学習支援システムで配布することがある。

【その他の重要事項】
内容に関連したドイツ映画を参考にすることがある。大学院との合同授業。初学者・他学科学生も歓迎。

【Outline (in English)】
(Cource outline) Students and teacher read together German Text about legal, political or social topics and translate it into Japanese.
(Learning Objectives) The aim is to understand their basic concepts and to acquire skills for reading German text by oneself.
(Learning activities outside of classroom) Before each lesson participants should read the relevant text by themselves.
(Grading Criteria/Policy) Grades are based on normal points.

LAW200AB（法学 / law 200）

外国書講読（独語）Ⅱ

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。なお、ドイツ語未修者でも履修できる。

【到達目標】
法学や政治学の基本概念である「正義」Gerechtigkeitを、思想史の中で理解する。思想や社会の歴史的な背景に配慮しながら、それぞれの時代での理解・転換を跡づける。各自ドイツ語の文献に挑戦し、授業の中で文献の内容を理解できるようになる。未修者は自分で辞書を引きながら調べられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。参加者の習熟に合わせて増減する。各回の「予定」は外国書講読2とあわせてテキストの目次をもとに、内容を紹介しているので、関心があるところを探しておいてほしい。
対面授業が難しい場合には、zooomを用いて実施する。テクストは授業支援システムで配布する。語学そのものというより、内容理解と背景の確認ができるように。質問は学習支援システム、授業内で受け付け、応答する。なお、大学院法学研究科の類似授業との乗り入れで実施する。
「1」からの継続となるが、「2」からの履修も可。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	近世概観	近世のイントロダクション
2	初期近世	Gerechtigkeitskonzeptionen in der Fruehen Neuzeit
3	初期近世2	前回の続き
4	私法の紛争解決諸形式	Formen des privaten Rechts. Schiedsprueche im gesellschaftlichen und wirtschaftlichen Leben Norditaliens im Uebergang zur fruehen Neuzeit
5	私法の紛争解決諸形式2	前回の続き
6	啓蒙時代概観	啓蒙期のイントロダクション
7	啓蒙された正義	Aufgeklaerte Gerechtigkeit. Einheit der Vernunft und Vielfalt der Lebensformen
8	啓蒙された正義2	前回の続き
9	啓蒙時代のiustitia	Iustitia im Zeitalter der Aufklaerung: Dislurs und Verfahren
10	啓蒙時代のiustitia 2	前回の続き
11	現代概観	現代のイントロダクション
12	今日の論争における正義	Gerechtigkeit im Theoriediskurs der Gegenwart
13	結果平等から機会平等	Von der Ergebnisgleichheit zurChancengleichheit? Gerechtigkeitsvorstellungen der Bevoelkerung der Gegenwart im Wandel
14	正義への期待喪失	Gerechtigkeit kann man nicht erwarten - nur ein Urteil

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容について日本語の文献を参考にしながら、できるだけ自分で調べておく。授業外では、毎週1時間程度の予習・復習をする。

【テキスト（教科書）】
Gert Melville, Gregor Vogt-Spira, Mirko Breitenstein (Hg.), Gerechtichkeit, Boehlau, 2014.　Sorge, 2015のなかから該当箇所を配布する予定。なお上の内容の他、イスラムに関する小がある。Gerechtigkeit und Vollkommenheit der irdischen Verhaeltnisse in islamischer Sicht.

【参考書】
戒能・神原・鈴木『法思想史を読み解く』、法律文化社、2020年、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』、法律文化社、2016年など

【成績評価の方法と基準】
平常点と「努力点」70 + 30％
平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】
実施せず

【学生が準備すべき機器他】
とくにないが、テキストを学習支援システムで配布することがある。

【その他の重要事項】
内容に関連したドイツ映画を参考にすることがある。大学院との合同授業。初学者・他学科学生も歓迎。

【Outline (in English)】
(Cource outline) Students and teacher read together German Text about legal, political or social topics and translate it into Japanese.
(Learning Objectives) The aim is to understand their basic concepts and to acquire skills for reading German text by oneself.
(Learning activities outside of classroom) Before each lesson participants should read the relevant text by themselves.
(Grading Criteria/Policy) Grades are based on normal points.

LAW200AB（法学 / law 200）

外国書講読（仏語）Ⅰ

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代の重要な政治・社会問題に関して、平易なフランス語で書かれていて読みやすいフランス公法のテキストを輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランス公法学そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。今回はイギリスのEU離脱（Brexit）をめぐる憲法問題をフランス人憲法学者の目から分析する論文を輪読する。なお、本授業ではできる限り教師がすでに日本語に翻訳しているテキストを用い、したがって事前にこの翻訳も配布するので、フランス語法律原典に不慣れな学生であっても、容易に授業に参加できる。

【到達目標】
フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランスの公法学の基礎を十分に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
輪番制を採る。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの公法理論と政治思想についての解説も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方とローテーションの設定を行う。
第2回	フランス憲法学者から見たイギリスBrexitの法的側面に関する問題提起	テキスト序論の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第3回	Brexitが抱える矛盾の根源（1）	テキスト1頁後半を輪読してフランス公法学からのBrexit分析の意義について学ぶ。
第4回	Brexitが抱える矛盾の根源（2）	テキスト2頁前半を輪読してフランス公法学からのBrexit分析の意義について学ぶ。
第5回	Brexitが抱える矛盾の根源（3）	テキスト2頁後半を輪読してフランス公法学からのBrexit分析の意義について学ぶ。
第6回	Brexitに至るイギリス政治の分析（1）	テキスト3頁前半を輪読してBrexitの政治的背景をフランス語で学ぶ。
第7回	Brexitに至るイギリス政治の分析（2）	テキスト3頁後半を輪読してBrexitの政治的背景をフランス語で学ぶ。
第8回	Brexitに至るイギリス政治の分析（3）	テキスト4頁前半を輪読してBrexitの政治的背景をフランス語で学ぶ。
第9回	Brexitに至るイギリス政治の分析（4）	テキスト4頁後半を輪読してBrexitの政治的背景をフランス語で学ぶ。
第10回	レファレンダムと議会主権の分析（1）	テキスト5頁前半を輪読してイギリス型民主主義についてのフランス憲法の視点からの分析をフランス語で学ぶ
第11回	レファレンダムと議会主権の分析（2）	テキスト5頁後半を輪読してイギリス型民主主義についてのフランス憲法の視点からの分析をフランス語で学ぶ
第12回	レファレンダムと議会主権の分析（3）	テキスト6頁を輪読してイギリス型民主主義についてのフランス憲法の視点からの分析をフランス語で学ぶ
第13回	レファレンダムと議会主権の分析（4）	テキスト7頁を輪読してイギリス型民主主義についてのフランス憲法の視点からの分析をフランス語で学ぶ
第14回	レファレンダムと議会主権の分析（5）と前半のまとめ	テキスト8頁を輪読してイギリス型民主主義についてのフランス憲法の視点からの分析をフランス語で学ぶ。加えて最後に半年間を振り返る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に各回の予定部分の仏語原文を各自で翻訳しておくこと。事後には、授業で示された翻訳内容と自己の翻訳とを照らし合わせて、よりよい仏語翻訳の技術を身に着けること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
Julien Boudon," Aspects juridiques du Brexit − Le point de vue d'un constitutionnaliste français", 2019. このテキストは、2019年春の日本における講演のための原稿であって公刊されたものではない。受講者には、事前にコピーを配布する。加えて本講演については日本語訳（公刊済み）も事前に配布する。

【参考書】
授業中、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60％）と質疑その他の授業への積極的参加度（40％）

【学生の意見等からの気づき】
初歩のフランス語を学ぶ学生が多い場合、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想の背景についての解説の時間を多くとることが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Reading of some easy texts about the French public law.
【Learning Objectives】
The goal of this course is a learning of French language and French public law theories.
【Learning activities outside of classroom】
Students have to read and translate each part of text by oneself.
【Grading Criteria /Policy】
Quality of translation of the part of text assigned to the student (60%) and the active participation to the discussion (40%).

LAW200AB（法学 / law 200）

外国書講読（仏語）Ⅱ

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
春学期に引き続き、現代の重要な政治・社会問題に関して、平易なフランス語で書かれていて読みやすいフランス公法のテキストを輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランス公法学そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。今回は「法治国家とコロナ・パンデミック」についての論文を輪読する。なお、本授業ではできる限りすでに日本語に翻訳されているテキストを用い、したがって事前にこの翻訳も配布するので、フランス語法律原典に不慣れな学生であっても、容易に授業に参加できる。

【到達目標】
フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランス公法学の十分な基礎知識を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
輪番制を採る。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの公法理論と政治思想についての解説も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方とローテーションの設定を行う。
第2回	序論（1）	テキスト1頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第3回	序論（2）	テキスト2頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第4回	第1章「自由への侵害によって動揺させられた法治国家」（1）	テキスト3頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第5回	第1章「自由への侵害によって動揺させられた法治国家」（2）	テキスト4頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第6回	第1章「自由への侵害によって動揺させられた法治国家」（3）	テキスト5頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第7回	第1章「自由への侵害によって動揺させられた法治国家」（4）	テキスト6頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第8回	第1章「自由への侵害によって動揺させられた法治国家」（5）	テキスト7頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第9回	第2章「新たな挑戦に直面する法治国家」（1）	テキスト8頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第10回	第2章「新たな挑戦に直面する法治国家」（2）	テキスト9頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第11回	第2章「新たな挑戦に直面する法治国家」（3）	テキスト10頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第12回	第2章「新たな挑戦に直面する法治国家」（4）	テキスト11頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第13回	第2章「新たな挑戦に直面する法治国家」（5）	テキスト12頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。
第14回	第2章「新たな挑戦に直面する法治国家」（6）及びまとめ	テキスト13頁の輪読を通じて、問題の所在とこれをフランス公法学から学ぶことの意義について検討する。加えて本授業のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に各回の予定部分の仏語原文を各自で翻訳しておくこと。事後には、授業で示された翻訳内容と自分の翻訳とを照らし合わせて、より良い仏語翻訳の技術を身に着けること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
Jean-Marie Pontier, "L'Etat de droit, la gestion de la pandémie et l'après-Covid", 2023. このテキストは、2023年春に日本で行われたシンポジウムでの教授の報告のための原稿であって公刊されたものではない。受講者には、事前にコピーを配布する。加えて本報告については日本語訳（未公刊）があるので、これも事前に配布する。なお、適宜、フランス語の復習に役立つような仏文の抜粋のコピーも配布する予定である。

【参考書】
授業中、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60％）と質疑その他の授業への積極的参加度（40％）

【学生の意見等からの気づき】
初歩のフランス語を学ぶ学生がいる場合は、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想についての解説を行うことが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
なし

【Outline (in English)】
【Course outline】
Reading of some easy texts about the French public law.
【Learning Objectives】
The goal of this course is a learning of French language and French public law theories.
【Learning activities outside of classroom】
Students have to read and translate each part of text by oneself.
【Grading Criteria /Policy】
Quality of translation of the part of text assigned to the student (60%) and the active participation to the discussion (40%).

LAW200AB（法学 / law 200）

総合統治機構（法曹コース）

赤坂　正浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本国憲法が定める統治機構について、憲法の基本原理をふまえ、学説・判例を参照しながら、具体的な制度に関する理解を深める。

【到達目標】
この授業は、憲法学のうち、いわゆる統治機構論を取り扱い、次の２つの到達目標を掲げる。
①憲法の基本原理の理解を基礎として、国会・内閣・裁判所など統治機構に関する憲法の規定と制度を概説的に説明できるようになること。
②統治機構に関する憲法の規定および主な関連法令の諸規定と、制度に関して現実に生じている主要な問題を摘示し、そうした問題解決のために学説や判例において提示されている具体的な解釈論の内容を説明することができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式に質疑応答を交え、受講者の理解度を確認しながら、各回のテーマにつき検討を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	憲法と国家、民主主義と立憲主義	第１回の授業では、日本国憲法の統治機構の諸制度を理解するための前提として、以下の２つの柱を立てて、憲法に関する一般論の概要を説明する。 第１に、国家の基本法とされる憲法の性質を理解するため、国家とは何か、憲法と国家との関係はどのようなものかを考える。 第２に、日本国憲法の根底にある基本思想である立憲民主主義の理念を理解する。
第2回	主権者と有権者	日本国憲法が採用する民主主義の起点である国民主権とは何か、主権者国民と有権者国民とはどのような関係に立つかを理解する。
第3回	有権者と国会（1）	日本国憲法の民主主義制度は、有権者が国会議員を選挙して、国会が形成されることを具体的な出発点としている。 第３回の授業では、有権者と国会をつなぐ具体的な制度としての選挙に関する憲法規定と公職選挙法の枠組みを理解する。
第4回	有権者と国会（２）	有権者と国会は、制度的には選挙によってつながっているが、同時に憲法は国会議員を全国民の代表と位置づけており、他方有権者と国会は、日常的には政党という民間団体を媒介としてつながっている。 全国民の代表という国会議員の憲法上の位置づけと、政党と憲法との関係について理解する。
第5回	国会と内閣（１）―議院内閣制	日本国憲法の民主主義制度では、有権者による国会の形成の次のステップは、国会による内閣の形成である。 国会と内閣の関係は議院内閣制と理解されている。日本国憲法の議院内閣制について理解する。
第6回	国会と内閣（２）―国会の主な権限	日本国憲法の民主主義と立憲主義の双方にとって要となる国家機関は国会である。 前講で解説した内閣総理大臣指名権のほかに、国会は立法権をはじめとする重要な権限を与えられている。これらの概要を理解する。
第7回	国会と内閣（３）―議院と議員	日本国憲法は両院制を採用し、国会は衆議院と参議院から構成されている。そのため、衆議院と参議院は、国会としての権限とは別に独自の権限を認められている。また、国会を構成する両院の議員には、憲法上の特権が認められている。 衆参両院の独自の権限である議院自律権・国政調査権と、国会議員の特権の内容を理解する。
第8回	国会と内閣（４）―内閣および内閣総理大臣の主な権限	日本国憲法が定める国レベルの立憲民主主義制度の終着点は内閣である。 内閣自体の権限である行政権の内容、内閣の首長である内閣総理大臣の主な権限、内閣と他の行政機関との関係を理解する。
第9回	政治部門と裁判所（１）―司法権の概念と限界	立憲民主主義の制度では、裁判所は政治部門（議会と行政府）とは異なる独自の権限と独立の地位を与えられる。 第９回の授業では、裁判所の権限の中心である司法権の内容と限界について理解する。
第10回	政治部門と裁判所（２）―裁判官の地位・権限（司法の独立）	司法権は、直接には公正な裁判を実現することを通じて、場合によっては民主主義的決定にも修正を迫る立憲主義と権利保障の要となる国家作用である。 その担い手である裁判官に認められる独立の地位、これを支えるための政治部門に対する裁判所の独立、裁判官と裁判所との関係について理解する。
第11回	政治部門と裁判所（３）―違憲審査制	裁判所が政治部門の決定を再検討し補正する中心的な権限の１つは違憲審査制である。 違憲審査制の起源と類型、日本国憲法が定める違憲審査制の概要を理解する

第12回	政治部門と裁判所（4）―憲法訴訟の仕組み	裁判所が違憲審査権を行使することによって、日本国憲法のもとで憲法訴訟は独自の展開を示してきた。 日本の憲法訴訟の仕組み、対象、違憲審査の方法などについて、その概要を理解する。
第13回	国と地方公共団体	国レベルの立憲民主主義制度とともに、憲法は立憲民主主義のもう1つの柱として、地方公共団体を設け、地方自治を認めることによって、地方公共団体を単位とする民主主義のチェーンと立憲主義のブレーキを組み込んでいる。 憲法規定と地方自治法の大枠を概観することで、地方レベルの立憲民主主義について理解する。
第14回	平和主義と象徴天皇制	日本国憲法は、諸外国の立憲民主主義憲法と比較すると独自の構成要素として、平和主義と象徴天皇制を採用している。 憲法9条の平和主義とその現状、象徴天皇制の仕組みについて、それぞれ概要を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業では、ていねいな復習を心がけてもらいたい。受講者は、事前に学習支援システムにアップするレジュメを読み、レジュメに示された芦部憲法の該当箇所にも目を通して授業に臨む。また受講後にはもう一度芦部憲法の関連個所の理解が深まったかどうかを逐一確認しながら、授業の解説内容の理解・定着に努めてもらいたい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第八版』（岩波書店・2023年）

【参考書】
◆渋谷秀樹・赤坂正浩『憲法2統治・第9版』（有斐閣・2025年）
◆長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ・第7版』（有斐閣・2019年）

【成績評価の方法と基準】
成績評価は期末試験の結果を100％とする。

【学生の意見等からの気づき】
授業後・オフィスアワー・メールを通じた質疑応答を通じて、迅速できめ細やかな指導に努めたい。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを通じてレジュメの配布や連絡をおこなうので、各自情報端末を用意してもらいたい。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course will examine themes on the frame of government of Japanese constitution, including separation of powers and judicial review of legislation.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to have the basic knowledge about the frame of government of Japanese constitution, and to have the basic skills to analyze important legal cases on the frame of government.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter from the text and the relevant judgments of the Supreme Court. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading criteria/Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination:100%

LAW200AB（法学 / law 200）

契約法（法曹コース）

遠山　純弘

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、２年次以降および法科大学院既修者コースでの発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。
・本講義では、学生は、民法第３編第２章「契約」について学ぶ。
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・本講義は、法曹コースの学生のみ履修することができる。

【到達目標】
・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、契約法に関する諸制度およびその要件を理解すること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解することである。そのため、本講義の到達目標は、学生が契約法に関する諸制度およびその要件を理解し、説明することができるようになること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・双方向・多方向形式を基本としつつ、講義形式を併用する。
・各回の授業は、受講者が教科書および予習課題に基づいて入念な予習をしていることを前提に、対話形式により基本的知識を確認しつつ、発展的事項の解説を加えるかたちで行う。
・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。
・授業は、下記の通り、対面授業を基本とする。
・連絡事項がある場合には、授業内あるいは学習支援システムを通じて連絡をするので、授業の前には必ず学習支援システムを確認してもらいたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	①ガイダンス ②契約法総論	契約法の位置づけなどについて学ぶ。
第2回	契約の締結	契約の成立について学ぶ。どうすると契約が締結されるかについて学ぶ。
第3回	①契約の効力（同時履行の抗弁権）	同時履行の抗弁権の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。
第4回	②契約の効力（危険負担、第三者のためにする契約）	①危険負担、②第三者のためにする契約について学ぶ。
第5回	①解除（要件）	解除の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。
第6回	②解除（効果）	解除の効果をめぐる諸問題について学ぶ。
第7回	売買契約①	売買契約の成立に関する問題として、予約および手付をめぐる諸問題について学ぶ。
第8回	売買契約②	売買契約の効力、とりわけ契約不適合給付に対する売主の責任について学ぶ。
第9回	①消費貸借・使用貸借 ②賃貸借契約①	①消費貸借・使用貸借について学ぶ。②賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律に留意しつつ、契約存続中および契約終了時における賃貸人・賃借人間の法律関係について学ぶ。
第10回	賃貸借契約②	賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律にも留意しつつ、解除による終了、当事者の変動、妨害排除などの問題について学ぶ。
第11回	役務提供契約①（雇用・請負）	役務提供契約のうち、雇用および請負をとりあげ、とりわけ建築請負をめぐる諸問題について学ぶ。
第12回	役務提供契約②（委任・寄託）	役務提供契約のうち、委任・寄託をめぐる解釈上の諸問題について学ぶ。
第13回	無償契約（贈与）	無償契約である贈与について学ぶ。
第14回	その他の典型契約	これまで取り上げた契約以外の典型契約について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・上記「授業計画」記載の各回における教科書の該当部分を必ず読んで授業に臨んでもらいたい。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
拙著『請求権から考える民法１－契約に基づく請求権』（信山社、２０２４年）4,950円

【参考書】
・レジュメの理解を助けるために、下記の文献を参考書として指定する。
①松久三四彦ほか『オリエンテーション民法〔第３版〕』（有斐閣、２０２４年）２，５００円
②窪田充見ほか『民法判例百選Ⅱ債権［第９版］』（有斐閣、２０２３年）２，４２０円
円
・そのほか必要な参考書は、授業中に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
・授業内課題（４回）各１０％（合計４０％）
・最終課題　　５０％
・平常点　１０％

【学生の意見等からの気づき】
・授業内容が難しいとの意見がある。本講義では、法曹コース科目として、学部３年次（ないしは４年次）修了後、法科大学院２年次に進む学生を念頭においている。そのため、法科大学院に進学することおよび法科大学院２年次での学習についていくことができるレベルの授業を前提としている。授業内容が難しいと思う者は、まず授業には必ず予習・復習をして臨んでもらいたい。また、授業では、質疑の時間を設けるので、授業内容について、わからない点や疑問点がある場合は、わからないままにせず、その都度積極的に質問をして、理解を深めてほしい。
・起案の添削をしてほしいとの意見がある。もっとも、私が見る限り、起案をするために必要な基礎知識が欠けている者がほとんどである。民法の学習は、積み上げであるから、１年次に学習した民法の内容については、いつ質問されても、答えられる状況にしておく必要がある。

【Outline (in English)】
【Course outline】
In Contract Law, students learn about basic knowledges an systematic understandings of Contract Law.
【Learning Objectives】

The goal of this class is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 100%.

LAW300AB（法学 / law 300）

家族法（法曹コース）

新堂　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
家族法全般を概観する。親族法・相続法の基礎的事項について、判例、主要学説を検討しつつ習得することを目的とする。
最近の家族法改正についても適宜触れる。

【到達目標】
親族法・相続法の基礎概念をしっかり把握し、それぞれの制度趣旨を徹底的に理解することができる。親族法・相続法の分野の全体構造および基本的ルールを把握し、それを用いた法的議論を展開できるようになるとともに、具体的事例へのアプローチの方法をつかむことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、担当教員による基本事項の解説からなる。各分野ごとに制度の概要を解説し、実践的な解決方法を考えることができるようにする。学生との間での質疑応答を通じて、学生の理解度を学生に自覚させるような形でフィードバックをする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	家族法学習の方法、裁判例・審判例の調査方法等
第2回	親族・婚姻	親族法総論 婚姻の成立、効果
第3回	離婚	離婚の要件、効果
第4回	内縁、事実婚	事実婚の諸問題
第5回	親子	実親子の諸問題
第6回	養子	相続総論
第7回	相続人	普通養子、特別養子
第8回	相続の開始と相続人	相続総論
第9回	相続の効力	相続の範囲
第10回	遺言・遺贈	遺言・遺贈の法律問題
第11回	遺産の共有と分割	遺産分割の方法、諸問題
第12回	遺留分	遺留分制度の意義と構造
第13回	遺言	遺言、遺贈、その執行
第14回	相続回復請求権	右制度の意義と機能

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内容を確実に消化するためには、教員の指示に従い課題をこなすほか、授業の予習・復習が必要とされる。初回授業時により詳細な進行表を配布する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
金子敬明＝幡野弘樹＝羽生香織『民法7　家族』（有斐閣ストゥディア、2023年）
水野紀子ほか編『家族法判例百選Ⅲ 親族・相続〔第3版〕』

【参考書】
前田陽一ほか『民法Ⅵ　親族・相続〔第7版〕』（LEGAL QUEST, YUHIKAKU, 2024年）

【成績評価の方法と基準】
期末における評価
　定期試験　100％

【学生の意見等からの気づき】
判例の検討においては、事実の概要を説明し、関係図を板書したうえで、判旨だけでなく、その当てはめの部分も検討する。

【Outline (in English)】
【Course outline】 and 【Learning Objectives】
this lecture's aim is to learn basic matters of the Japanese family law with cases and problems.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policy】
term-end report or Examination: 100%

LAW200AB（法学 / law 200）

刑事訴訟法（法曹コース）

朝村　太一

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事手続の概要を把握するとともに，刑事訴訟法の基本問題に関する判例・学説の考え方を理解する。

【到達目標】
刑事手続の流れを具体的な条文と結びつけて把握するとともに，刑事訴訟法の諸問題のうちの基本的なものについて，それぞれの問題の所在をつかんだうえで，これらに対する判例・学説の考え方を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う（必ず六法を持参すること。）。
教科書の該当部分を事前に読んできていることを前提とする。
教科書に書いてある部分を確認したり，まとめの際に理解度を確認したりするため，適宜受講生に対し発問を行いながら進めていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	序論・捜査①	ガイダンス
		刑事手続の概観
		強制処分法定主義と令状主義
第2回	捜査②	強制捜査と任意捜査の区別
第3回	捜査③	捜査の端緒
		任意捜査としての取調べ
第4回	捜査④	被疑者の身体拘束
第5回	捜査⑤	捜索・差押え
第6回	捜査⑥	その他の強制処分
第7回	捜査⑦	被疑者の権利
		捜査の終結
第8回	公訴提起	総説
		訴訟条件
		公訴提起の手続
第9回	公判①	訴因変更
第10回	公判②	公判の準備
		公判手続
第11回	証拠①	証拠法総論
		証拠の関連性
第12回	証拠②	自白
第13回	証拠③	伝聞証拠
第14回	証拠④	違法収集証拠排除法則
	裁判	公判の裁判
	上訴	控訴・上告
	非常救済手続	再審

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：教科書の該当部分を，条文を参照しながら読む。また，講義資料に目を通す。
復習：教科書や（必要があれば）参考文献を参照しつつ，講義内容を自分なりに整理して理解を深める。
本授業の予習・復習時間は、それぞれ2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第3版〕』（有斐閣，2024）
大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選〔第11版〕』（有斐閣，2024）

【参考書】
ガイダンス及び各回末に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（質問への応答等。10％），期末試験（90％）。

【学生の意見等からの気づき】
本来4単位で扱う内容を2単位で学修する本講義の性質上，各回の内容はどうしても多くなるが，適宜発問を行ったり，かみ砕いた口頭説明や板書を多用することによって，受講生の理解が深まるよう工夫を施したい。

【Outline (in English)】
[Course of outline]
This course lectures the basic principle of the criminal procedure law.
[Learning Objectives]
The goal of this course is to understand the content of case law and literatures on basic issues of criminal procedure.
[Learning activities outside of classroom]
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson.
[Grading Criteria /Policy]
The overall grade will be based on the in-class contribution (10%) and the term-end examination (90%).

LAW200AB（法学 / law 200）

法曹コース演習Ⅰ

赤坂　正浩

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
憲法および行政法の分野における重要な判例を読み、公法学の基本的な考え方を学ぶ。原則として憲法の教員と行政法の教員が同一の判例を素材に指定するので、公法学を構成する両分野の着眼点および思考法の相異を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】
憲法・行政法の重要な判例を読み解くことを通じて、憲法・行政法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては受講者間の意見交換を促す。受講者からの質問や意見に対するフィードバックは、基本的に学習支援システムを使って行なうが、次回の講義で簡単に触れるようにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	薬局距離制限判決	Aクラス（憲法）：薬局距離制限判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。
第2回	旅券法判決	Aクラス（憲法）：旅券法昭和33年判決を素材にして、居住移転の自由、法令違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：旅券法昭和60年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。
第3回	マクリーン判決	Aクラス（憲法）：マクリーン判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。
第4回	剣道受講拒否事件判決	Aクラス（憲法）:剣道受講拒否事件判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。
第5回	在外国民選挙権判決	Aクラス（憲法）：在外国民選挙権訴訟判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。
第6回	国籍法違憲判決	Aクラス（憲法）：国籍法違憲判決を素材にして、法の下の平等に関する法令違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。
第7回	大阪空港判決	Aクラス（憲法）：大阪空港判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。
第8回	薬局距離制限判決	Aクラス（行政法）：薬局距離制限判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。
第9回	旅券法判決	Aクラス（行政法）：旅券法昭和60年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。 Bクラス（憲法）：旅券法昭和33年判決を素材にして、居住移転の自由、法令違憲審査について学ぶ。
第10回	マクリーン判決	Aクラス（行政法）：マクリーン判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第11回	剣道受講拒否事件判決	Aクラス（行政法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。 Bクラス（憲法）:同じ判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第12回	在外国民選挙権判決	Aクラス（行政法）：在外国民選挙権判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。
第13回	国籍法違憲判決	Aクラス（行政法）：国籍法違憲判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、法の下の平等に関する法令違憲審査について学ぶ。

第14回	大阪空港判決	Aクラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の判例について、憲法判例百選の解説または行政判例百選の解説を事前に通読し、疑問点をチェックしておく。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
行政判例百選Ⅰ・Ⅱ[第8版]（有斐閣）
憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ[第7版]（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度（30％）と定期試験（70％）によって評価する。担当教員2名の持分はそれぞれ50％とする。

【学生の意見等からの気づき】
憲法学と行政法学を並行して学ぶことの面白さを伝えたい。

【その他の重要事項】
AクラスとBクラスの区分は以下のとおりである。
Aクラス：第1回から第7回まで赤坂の教室で、第8回から第14回まで交告の教室で受講する。
Bクラス：第1回から第7回まで交告の教室で、第8回から第14回まで赤坂の教室で受講する。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course aims to learn the basic way of legal thinking in the fields of constitutional law and administrative law by reading some important law cases of both fields.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to have the basic knowledge about the great cases in the both fields of law.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant case from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading criteria/Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination:70%in class contribution:30&

LAW200AB（法学 / law 200）

法曹コース演習Ⅰ

交告　尚史

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
憲法および行政法の分野における重要な判例を読み、公法学の基本的な考え方を学ぶ。原則として憲法の教員と行政法の教員が同一の判例を素材に指定するので、公法学を構成する両分野の着眼点および思考法の相異を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】
憲法・行政法の重要な判例を読み解くことを通じて、憲法・行政法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては受講者間の意見交換を促す。受講者からの質問や意見に対するフィードバックは、基本的に学習支援システムを使って行なうが、次回の講義で簡単に触れるようにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	薬局距離制限判決	Aクラス（憲法）：薬局距離制限判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。
第2回	旅券法判決	Aクラス（憲法）：旅券法昭和33年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：旅券法昭和60年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。
第3回	マクリーン判決	Aクラス（憲法）：マクリーン判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。
第4回	剣道受講拒否事件判決	Aクラス（憲法）:剣道受講拒否事件判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。
第5回	在外国民選挙権判決	Aクラス（憲法）：在外国民選挙権訴訟判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。
第6回	国籍法違憲判決	Aクラス（憲法）：国籍法違憲判決を素材にして、法の下の平等、法令違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：同じ判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。
第7回	大阪空港判決	Aクラス（憲法）：大阪空港判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。 Bクラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。
第8回	薬局距離制限判決	Aクラス（行政法）：薬局距離制限判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。
第9回	旅券法判決	Aクラス（行政法）：旅券法昭和60年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。 Bクラス（憲法）：旅券法昭和33年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第10回	マクリーン判決	Aクラス（行政法）：マクリーン判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第11回	剣道受講拒否事件判決	Aクラス（行政法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。 Bクラス（憲法）:同じ判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第12回	在外国民選挙権判決	Aクラス（行政法）：在外国民選挙権判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。
第13回	国籍法違憲判決	Aクラス（行政法）：国籍法違憲判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、法の下の平等、法令違憲審査について学ぶ。

第14回	大阪空港判決	Aクラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。 Bクラス（憲法）：同じ判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の判例について、憲法判例百選の解説または行政判例百選の解説を事前に通読し、疑問点をチェックしておく。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
行政判例百選Ⅰ・Ⅱ[第8版]（有斐閣）
憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ[第7版]（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度（30％）と定期試験（70％）によって評価する。担当教員2名の持分はそれぞれ50％とする。

【学生の意見等からの気づき】
憲法学と行政法学を並行して学ぶことの面白さを伝えたい。

【その他の重要事項】
AクラスとBクラスの区分は以下のとおりである。
Aクラス：第1回から第7回まで赤坂の教室で、第8回から第14回まで交告の教室で受講する。
Bクラス：第1回から第7回まで交告の教室で、第8回から第14回まで赤坂の教室で受講する。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course aims to learn the basic way of legal thinking in the fields of constitutional law and administrative law by reading some important law cases of both fields.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected to have the basic knowledge about the great cases in the both fields of law.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant case from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
【Grading criteria/Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination:70%in class contribution:30&

LAW200AB（法学 / law 200）

法曹コース演習Ⅱ

佐藤　輝幸

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法科大学院既修コースとの接続を踏まえ、刑法及び刑事訴訟法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、両法分野に即した法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。
刑法は佐藤が、刑事訴訟法は朝村が担当する。

【到達目標】
刑法および刑事訴訟法分野の代表的な最高裁判所を中心とする裁判例（刑法および刑事訴訟法について，各７以上の裁判例を抽出）について、基礎的な文献を参考としつつ、裁判例の判決文を丁寧かつ精確に読解し分析する能力を、少人数のディスカッション形式を通じて養成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
教材として、刑法および刑事訴訟法分野の代表的な裁判例をそれぞれ7件を選び、それに関連する判例評釈数点を指定し、各回、判例１件以上を検討していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	（刑事訴訟法）強制捜査と任意捜査	強制処分の意義・任意捜査の限界に関する判例の考え方を理解する。
第2回	（刑法）因果関係	因果関係について、判例の基準を理解する。
第3回	（刑事訴訟法）逮捕・勾留	逮捕・勾留の一回性の原則に関する判例の考え方を理解する。
第4回	（刑法）正当防衛	正当防衛、特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。
第5回	（刑事訴訟法）捜索・差押え	逮捕に伴う無令状捜索・差押えに関する諸問題に関する判例の考え方を理解する。
第6回	（刑法）錯誤論	事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。
第7回	（刑事訴訟法）訴因	訴因変更の要否について、判例の基準を理解する。
第8回	（刑法）未遂犯	実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。
第9回	（刑事訴訟法）自白の証拠能力	自白の証拠能力に関する判例の考え方を理解する。
第10回	（刑法）共犯論	共同正犯の成立についての判例の立場を分析し，理解する。
第11回	（刑事訴訟法）伝聞法則	伝聞法則に関する判例の考え方を理解する。
第12回	（刑法）故意の認定	判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。
第13回	（刑事訴訟法）裁判	択一的認定および一事不再理効に関する判例の考え方を理解する。
第14回	（刑法）財産犯	財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、事前に配付された検討判例および関連文献を読み込み、必要であればさらに調査を行ったうえで、授業内での質疑に答えられる準備をしておくこと。
本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
刑法について、刑法総論の授業で使用した山口厚ほか『判例刑法総論』（第8版、有斐閣、2023）は持っていることを前提とする。
刑事訴訟法について、①川出敏裕『判例講座刑事訴訟法〔捜査・証拠篇〕』（第2版、立花書房、2021）および②同『判例講座刑事訴訟法〔公訴提起・公判・裁判・上訴篇〕』（第2版、立花書房、2023）の2冊をテキストとして指定する。
教材となる判例・判例評釈等は、事前に配付する。

【参考書】
刑法・刑事訴訟法ともに、これまで使用してきた各自の刑法総論・各論及び刑事訴訟法の教科書・参考書・レジュメを適宜参照すること。
より詳しい関連文献等は、各回で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度(30％)と定期試験(70％)によって評価する。担当教員２名の持ち分はそれぞれ50％とする。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
原則として教室で対面で行うが，感染状況に応じて，オンラインの同時通信で行う可能性がある。オンラインで行う場合には，インターネット環境および音声機器が必要となる（佐藤・朝村）。

【その他の重要事項】
法曹コースＡクラスが対象である。

【Outline (in English)】
In this course, students study basic principle of both criminal law and criminal procedure law through analysis of precedents. Students will be expected to have read distributed cases and paper and answer the questions before each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
Final grade will be calculated according to the following process Term-end examination (70%), and in-class contribution (30%). Criminal law and criminal procedure law have the same ratio.

LAW200AB（法学 / law 200）

法曹コース演習Ⅱ

朝村　太一

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法科大学院既修コースとの接続を踏まえ、刑法及び刑事訴訟法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、両法分野に即した法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。
刑法は佐藤が、刑事訴訟法は朝村が担当する。

【到達目標】
刑法および刑事訴訟法分野の代表的な最高裁判所を中心とする裁判例（刑法および刑事訴訟法について，各７以上の裁判例を抽出）について、基礎的な文献を参考としつつ、裁判例の判決文を丁寧かつ精確に読解し分析する能力を、少人数のディスカッション形式を通じて養成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
教材として、刑法および刑事訴訟法分野の代表的な裁判例をそれぞれ7件を選び、それに関連する判例評釈等の文献数点を指定し、各回、判例１件以上を検討していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	（刑法）因果関係	因果関係について、判例の基準を理解する。
第2回	（刑事訴訟法）強制捜査と任意捜査	強制処分の意義・任意捜査の限界に関する判例の考え方を理解する。
第3回	（刑法）正当防衛	正当防衛，特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。
第4回	（刑事訴訟法）逮捕・勾留	逮捕・勾留の一回性の原則に関する判例の考え方を理解する。
第5回	（刑法）錯誤論	事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。
第6回	（刑事訴訟法）捜索・差押え	逮捕に伴う無令状捜索・差押えに関する判例の考え方を理解する。
第7回	（刑法）未遂犯	実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。
第8回	（刑事訴訟法）訴因	訴因変更の要否について、判例の基準を理解する。
第9回	（刑法）共犯論	共同正犯の成立についての判例の立場を分析し、理解する。
第10回	（刑事訴訟法）自白の証拠能力	自白の証拠能力に関する判例の考え方を理解する。
第11回	（刑法）故意の認定	判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。
第12回	（刑事訴訟法）伝聞法則	伝聞法則に関する判例の考え方を理解する。
第13回	（刑法）財産犯	財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。
第14回	（刑事訴訟法）裁判	択一的認定および一事不再理効に関する判例の考え方を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、事前に配付された検討判例および関連文献を読み込み、必要であればさらに調査を行ったうえで、授業内での質疑に答えられる準備をしておくこと。
本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
刑法について、刑法総論の授業で使用した山口厚ほか『判例刑法総論〔第8版〕』（有斐閣、2023）は持っていることを前提とする。
刑事訴訟法について，①川出敏裕『判例講座刑事訴訟法〔捜査・証拠篇〕〔第2版〕』（立花書房、2021）および②同『判例講座刑事訴訟法〔公訴提起・公判・裁判・上訴篇〕〔第2版〕』（立花書房，2023）の2冊をテキストとして指定する。
教材となる判例・判例評釈等は、事前に配付する。

【参考書】
刑法・刑事訴訟法ともに、これまで使用してきた各自の刑法総論・各論及び刑事訴訟法の教科書・参考書・レジュメを適宜参照すること。
より詳しい関連文献等は、各回で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度(30％)と定期試験(70％)によって評価する。担当教員２名の持ち分はそれぞれ50％とする。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
原則として教室で対面で行うが、感染状況に応じて、オンラインの同時通信で行う可能性がある。オンラインで行う場合には、インターネット環境および音声機器が必要となる（佐藤・朝村）。

【その他の重要事項】
法曹コースＢクラスが対象である。

【Outline (in English)】
In this course, students study basic principle of both criminal law and criminal procedure law through analysis of precedents. Students will be expected to have read distributed cases and paper and answer the questions before each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
Final grade will be calculated according to the following process Term-end examination (70%), and in-class contribution (30%). Criminal law and criminal procedure law have the same ratio.

LAW200AB（法学 / law 200）

法曹コース演習Ⅲ

新堂　明子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・民法の分野における重要な判例を読み、民法学の基本的な考え方を学ぶ。民法分野における問題の着眼点および思考法を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】
・民法の重要な判例を読み解くことを通じて、民法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては、受講者間の意見交換を促す。なお、下記「授業計画」におけるAクラス、Bクラスのクラス分けは、法曹コース所属時にクラス分けが決まるので、そのクラス分けによるものである。
・授業で取り上げる具体的な判例については、学習支援システムを通して、事前に連絡する。
・授業での課題等については、授業において解説する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	Aクラス（民法総則①） Bクラス（物権①）	Aクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス　物権に関する判例について検討する。
第2回	Aクラス（物権①） Bクラス（民法総則①）	Aクラス　物権に関する判例について検討する。 Bクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第3回	Aクラス（民法総則②） Bクラス（物権②）	Aクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス　物権に関する判例について検討する。
第4回	Aクラス（物権②） Bクラス（民法総則②）	Aクラス　物権に関する判例について検討する。 Bクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第5回	Aクラス（民法総則③） Bクラス（物権③）	Aクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス　物権に関する判例について検討する。
第6回	Aクラス（物権③） Bクラス（民法総則③）	Aクラス　物権に関する判例について検討する。 Bクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第7回	Aクラス（契約①） Bクラス（担保物権）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　担保物権に関する判例について検討する。
第8回	Aクラス（担保物権） Bクラス（契約①）	Aクラス　担保物権に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。
第9回	Aクラス（契約②） Bクラス（不法行為①）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　不法行為に関する判例について検討する。
第10回	Aクラス（不法行為①） Bクラス（契約②）	Aクラス　不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。
第11回	Aクラス（契約③） Bクラス（不法行為②）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　不法行為に関する判例について検討する。
第12回	Aクラス（不法行為②） Bクラス（契約③）	Aクラス　不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。
第13回	Aクラス（契約④） Bクラス（不当利得）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　不当利得に関する判例について検討する。
第14回	Aクラス（不当利得） Bクラス（契約④）	Aクラス　不当利得に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・受講者は、各回の判例について、予め指定された判例および文献を通読し、疑問点をチェックしておく。
・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・民事法総論、契約法Ⅰ、Ⅱ、契約法（法曹コース）、不法行為法、債権回収法Ⅰ、Ⅱ、家族法（法曹コース）において指定されたテキストを用いる。

【参考書】
・テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
・成績評価の基準は次のとおりとする。
①質疑応答(30％)
②定期試験(70％)
・担当教員2名の持分はそれぞれ50％とする。

【学生の意見等からの気づき】
判例の検討においては、事実の概要を説明し、関係図を板書したうえで、判旨だけでなく、その当てはめの部分も検討する。

【Outline (in English)】
【Course outline】 and 【Learning Objectives】
In this course, students study and understand basic principle of the Japanese civil law through analysis of precedents.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text and made legal memos. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policy】
term-end examination: 70%and in-class contribution: 30%

LAW200AB（法学 / law 200）

法曹コース演習Ⅲ

遠山　純弘

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・民法の分野における重要な判例を読み、民法学の基本的な考え方を学ぶ。民法分野における問題の着眼点および思考法を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】
・民法の重要な判例を読み解くことを通じて、民法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては、受講者間の意見交換を促す。なお、下記「授業計画」におけるAクラス、Bクラスのクラス分けは、法曹コース所属時にクラス分けが決まるので、そのクラス分けによるものである。
・授業で取り上げる具体的な判例については、学習支援システムを通して、事前に連絡する。
・授業での課題等については、授業において解説する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	Aクラス（民法総則①） Bクラス（物権①）	Aクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス　物権に関する判例について検討する。
第2回	Aクラス（物権①） Bクラス（民法総則①）	Aクラス　物権に関する判例について検討する。 Bクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第3回	Aクラス（民法総則②） Bクラス（物権②）	Aクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス　物権に関する判例について検討する。
第4回	Aクラス（物権②） Bクラス（民法総則②）	Aクラス　物権に関する判例について検討する。 Bクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第5回	Aクラス（民法総則③） Bクラス（物権③）	Aクラス　民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス　物権に関する判例について検討する。
第6回	Aクラス（物権③） Bクラス（民法総則③）	Aクラス　物権に関する判例について検討する。 Bクラス　民法総則に関する判例について検討する。
第7回	Aクラス（契約①） Bクラス（担保物権）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　担保物権に関する判例について検討する。
第8回	Aクラス（担保物権） Bクラス（契約①）	Aクラス　担保物権に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。
第9回	Aクラス（契約②） Bクラス（不法行為①）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　不法行為に関する判例について検討する。
第10回	Aクラス（不法行為①） Bクラス（契約②）	Aクラス　不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。
第11回	Aクラス（契約③） Bクラス（不法行為②）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　不法行為に関する判例について検討する。
第12回	Aクラス（不法行為②） Bクラス（契約③）	Aクラス　不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。
第13回	Aクラス（契約④） Bクラス（不当利得）	Aクラス　契約法に関する判例について検討する。 Bクラス　不当利得に関する判例について検討する。
第14回	Aクラス（不当利得） Bクラス（契約④）	Aクラス　不当利得に関する判例について検討する。 Bクラス　契約法に関する判例について検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・受講者は、各回の判例について、予め指定された判例および文献を通読し、疑問点をチェックしておく。
・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・民事法総論、契約法Ⅰ、Ⅱ、物権法、契約法（法曹コース）、不法行為法、債権回収法Ⅰ、Ⅱ、家族法（法曹コース）において指定されたテキストを用いる。

【参考書】
・テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
・成績評価の基準は次のとおりとする。
①質疑応答(30％)
②定期試験(70％)
・担当教員2名の持分はそれぞれ50％とする。

【学生の意見等からの気づき】
1・2年次の民法の授業に関する知識が欠けている者が多い。本授業は、1・2年次の民法の授業の知識を前提として授業が進むため、各授業前に必要な知識については、必ず1・2年次の授業の復習（それが本授業の予習である。）をして授業に臨んでもらいたい。

【Outline (in English)】
【Course outline】 and 【Learning Objectives】
In this course, students study and understand basic principle of the Japanese civil law through analysis of precedents.
【Learning activities outside of classroom】
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text and made legal memos. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria/Policy】
term-end examination: 70%and in-class contribution: 30%

LAW200AB（法学 / law 200）

法曹コース演習Ⅳ

野嶋　愼一郎、朝村　太一、萩澤　達彦、鷹取　信哉、西田　幸介、交告　尚史、明田川　昌幸、笹久保　徹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
① 法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、与えられた課題について、論理的に一貫性があるとともに、説得力のある文章を起案できる能力の基礎を養う。
② 法曹コース3年次の最終学期において、受講者が基本科目に関する基礎知識を修得し、法的思考能力を獲得しているかについて、具体の教授項目に即して確認する。
具体的には、
a. 刑事訴訟法、行政法については、文章起案の訓練を通じて、同じく既修者コースとの接続を踏まえて設置される「法曹コース演習Ⅰ～Ⅲ」によって獲得された法律文献の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力との定着を図る。
b. 民法については、民事訴訟法、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法の配当回において、刑法については、刑事訴訟法の配当回において、憲法については、刑事訴訟法、行政法の配当回において、取り上げた教材に関連する教授事項に関し、適宜、確認を行うことを通じて、理解度と思考能力の修得の確認を行う。
c. 民事訴訟法、商法については、重点的に配当された回数を受講させることによって、基礎的な理解と思考能力のより確実な定着を図る。
③ 法科大学院既修者コースとの接続を確保する観点から、商法総則・商行為・会社法及び行政法の分野について、必要とされる知識を補足し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解、法的思考能力の定着を図る。
④ 以上の点を踏まえ、本演習は、刑事訴訟法について4回、民事訴訟法について3回、行政法について3回、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法について4回、を実施する。

【到達目標】
【到達目標】
①刑事訴訟法、行政法、民事訴訟法、商法の各法領域について、与えられた課題について、所定の長さの文章を予め起案できる能力を養う。
②文章の起案と成果物の検証・検討を通じて、上記法領域を通じた論理的な文章の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力を定着させる。民法、刑法、憲法についても、与えられた課題に関連する教授事項に関する知識・理解を確認することを通じ、上記の能力を同様に備えているかを受講者に実証させる。
③ 行政法、商法総則・商行為・会社法について、法曹コース3年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解・法的思考能力を定着させる。
【到達度】
① 【到達目標①】指定された課題について、修得した知識を踏まえ、必要な事項に関する基礎知識を修得していることを実証し、かつ、法論理的に矛盾ない一貫した論旨を展開できる能力のあることを証明する成果物が提出されている。
② 【到達目標②】提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、当該事項及び関連事項について、論理的な読解力、基礎的な法的思考能力が修得されていることを示すことができている。
③ 【到達目標③】提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、第3年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得していること、及び当該事項に関する知識と理解・法的思考能力が定着したこと、を示すことができている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
(1)刑事訴訟法、民事訴訟法に関する７回については、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、講義日より前の指示された日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。商法・行政法に関する７回については、３年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、担当教員の指定した日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。
(2)刑事訴訟法、民事訴訟法に関する７回については、担当教員は、提出物に目を通し、講義日において、受講者に対して、課題設定の意図、期待される記載内容等を説明した上で、少人数形式による受講者との間の議論を行うことを通じ、論理的に一貫し、説得力のある文章とは如何なるものかについて、受講者に考えさせ、各人に応じた能力の向上を図る。商法・行政法に関する７回については、３年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、刑事訴訟法、民事訴訟法と同様の形式で演習を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
刑訴法①	刑事手続演習①（担当・野嶋愼一郎）	身体拘束手続に関する課題に対する解説および講評
刑訴法②	刑事手続演習②（担当・朝村太一）	公判前整理手続および公判手続に関する課題に対する解説および講評
刑訴法③	刑法訴訟法事例演習①（担当・野嶋慎一郎)	捜査に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
刑訴法④	刑事訴訟法事例演習②(担当・朝村太一)	公判に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
行政法①	抗告訴訟の処分性(担当・交告尚史)	(起案練習)抗告訴訟の処分性-民事訴訟、当事者訴訟との関係、差止訴訟・義務付け訴訟の新設と処分性
行政法②	行政不服申立て(担当・西田幸介)	(講義と起案演習)審査請求の審理- 職権探知と当事者の手続的権利
行政法③	損失補償(担当・西田幸介)	(講義と起案演習)損失補償の要否- 要否の視点、都市計画制限と補償
商法①	商法総則・商行為法（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、商法第一編商法総則および商法第二編商行為法とする。
商法②	会社法①（株式・新株予約権・社債）（担当・明田川昌幸）	（講義と起案演習）扱う範囲は、株式、株式の併合・分割・無償割当て、単元株制度、株式の譲渡、株式振替制度、新株予約権、社債とする。
商法③	会社法②（自己株式・資本・剰余金）（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、自己株式の取得、資本原則と資本制度、剰余金の定義、剰余金の配当・剰余金の分配、とする。
商法④	手形法・小切手法（担当・明田川昌幸）	（講義と起案演習）扱う範囲は、手形法および小切手法、とする。
民訴法①	民事訴訟の基本原則、民事訴訟の開始、審判の対象、手続の主体、訴訟要件、口頭弁論（担当・鷹取信哉）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）を検討し、解説を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。

民訴法②	証拠調べと事実認定、判決の効力、判決によらない訴訟の終了、複数請求訴訟、多数当事者訴訟、上訴・再審（担当・萩澤達彦）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。
民訴法③	総合問題（担当・鷹取信哉）	民訴法全体を通じた比較的長文の課題（設問）の起案に取り組み、講評を通じて、課題の分析，法的思考力，表現の基礎の総仕上げを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、受講日前に予め公表された課題について、教員が予め指定した分量を目安として、文章を起案し、受講日より前の指示された日までに担当教員に提出することが義務付けられる。
商法、行政法については、それに加え、担当教員が示したテーマについて、提示された教材を予習し、議論において、質問し、討論し、復習をして理解を深めることが求められる。
授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
各教員が指定した教材を用いる。

【参考書】
テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
各回の提出物及び演習における教員からの質問への応答で評価する（提出分物80％＋質問への応答等20％で合計100％とする。各回の比重は同一である＝100/14％。ただし、上記基準は授業に出席し、課題を提出していることを前提とする。無理由欠席、課題不提出は別途減点の対象となる。）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインによる双方向の授業があるので，情報機器，マイク等の準備をしておくこと。

【その他の重要事項】
特に無い。オフィスアワーについては、各担当教員の公表したところに従う。本演習は、法曹コース演習Ⅰ～Ⅲに合格した者が受講できる。

【Outline (in English)】
(1) To develop the ability to write legal sentences while being logically consistent with the given tasks, from the perspective of ensuring a connection with the law school's education.
(2) To confirm, in the final semester of the legal profession course, whether the students have acquired basic knowledge about basic subjects and acquired legal thinking ability according to specific teaching items.
In particular,
a. Regarding the criminal procedure law and the administrative law,
To confirm the acquisition of understanding and thinking ability through confirmation, the reading ability of legal documents acquired by taking of the "Legal Course Exercises I-III," which are also established from the aim of ensuring a connection with the education of the law school, through the training of drafting sentences.
b. Regarding civil law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability over that matters in this field, which are related to the teaching materials taken up as appropriate the in classes about the civil procedure law, the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law;
Regarding criminal law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal procedure law; and
Regarding constitutional law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal procedure law and administrative law.
c. Regarding civil procedure law and the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and
To confirm intensive the acquisition of the knowledge and legal thinking ability through three or four classes, which are distributed by intensive training in these fields.
Before each class meeting, students will be expected to have written reports. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
The overall grade will be based on the report (80%) and in-class contribution (20%).

LAW200AB（法学 / law 200）

法曹コース演習Ⅳ

野嶋　愼一郎、朝村　太一、萩澤　達彦、鷹取　信哉、西田　幸介、交告　尚史、明田川　昌幸、笹久保　徹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法曹コース生のみ履修可**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
① 法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、与えられた課題について、論理的に一貫性があるとともに、説得力のある文章を起案できる能力の基礎を養う。
② 法曹コース3年次の最終学期において、受講者が基本科目に関する基礎知識を修得し、法的思考能力を獲得しているかについて、具体の教授項目に即して確認する。
具体的には、
a. 刑事訴訟法、行政法については、文章起案の訓練を通じて、同じく既修者コースとの接続を踏まえて設置される「法曹コース演習Ⅰ～Ⅲ」によって獲得された法律文献の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力との定着を図る。
b. 民法については、民事訴訟法、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法の配当回において、刑法については、刑事訴訟法の配当回において、憲法については、刑事訴訟法、行政法の配当回において、取り上げた教材に関連する教授事項に関し、適宜、確認を行うことを通じて、理解度と思考能力の修得の確認を行う。
c. 民事訴訟法、商法については、重点的に配当された回数を受講させることによって、基礎的な理解と思考能力のより確実な定着を図る。
③ 法科大学院既修者コースとの接続を確保する観点から、商法総則・商行為・会社法及び行政法の分野について、必要とされる知識を補足し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解、法的思考能力の定着を図る。
④ 以上の点を踏まえ、本演習は、刑事訴訟法について4回、民事訴訟法について3回、行政法について3回、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法について4回、を実施する。

【到達目標】
【到達目標】
① 刑事訴訟法、行政法、民事訴訟法、商法の各法領域について、与えられた課題について、所定の長さの文章を予め起案できる能力を養う。
②文章の起案と成果物の検証・検討を通じて、上記法領域を通じた論理的な文章の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力を定着させる。民法、刑法、憲法についても、与えられた課題に関連する教授事項に関する知識・理解を確認することを通じ、上記の能力を同様に備えているかを受講者に実証させる。
③ 行政法、商法総則・商行為・会社法について、法曹コース3年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解・法的思考能力を定着させる。
【到達度】
① 【到達目標①】指定された課題について、修得した知識を踏まえ、必要な事項に関する基礎知識を修得していることを実証し、かつ、法論理的に矛盾ない一貫した論旨を展開できる能力のあることを証明する成果物が提出されている。
② 【到達目標②】提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、当該事項及び関連事項について、論理的な読解力、基礎的な法的思考能力が修得されていることを示すことができている。
③ 【到達目標③】提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、第3年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得していること、及び当該事項に関する知識と理解・法的思考能力が定着したこと、を示すことができている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
(1)刑事訴訟法、民事訴訟法に関する７回については、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、講義日より前の指示された日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。商法・行政法に関する７回については、３年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、担当教員の指定した日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。
(2)刑事訴訟法、民事訴訟法に関する７回については、担当教員は、提出物に目を通し、講義日において、受講者に対して、課題設定の意図、期待される記載内容等を説明した上で、少人数形式による受講者との間の議論を行うことを通じ、論理的に一貫し、説得力のある文章とは如何なるものかについて、受講者に考えさせ、各人に応じた能力の向上を図る。商法・行政法に関する７回については、３年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、刑事訴訟法、民事訴訟法と同様の形式で演習を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
刑事法①	刑事手続演習①（担当・朝村太一）	公判前整理手続および公判手続に関する課題に対する解説および講評
刑事法②	刑事手続演習②（担当・野嶋愼一郎）	身体拘束手続に関する課題に対する解説および講評
刑事法③	刑事訴訟法事例演習①(担当・朝村太一)	公判に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
刑事法④	刑法訴訟法事例演習②（担当・野嶋慎一郎)	捜査に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
行政法①	損失補償(担当・西田幸介)	(講義と起案演習)損失補償の要否- 要否の視点、都市計画制限と補償
行政法②	抗告訴訟の処分性(担当・交告尚史)	(起案練習)抗告訴訟の処分性-民事訴訟、当事者訴訟との関係、差止訴訟・義務付け訴訟の新設と処分性
行政法③	行政不服申立て(担当・西田幸介)	(講義と起案練習)審査請求の審理- 職権探知と当事者の手続的権利
商法①	手形法・小切手法（担当・明田川昌幸）	（講義と起案演習）扱う範囲は、手形法および小切手法、とする。
商法②	商法総則・商行為法（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、商法第一編商法総則および商法第二編商行為法とする。
商法③	会社法①（株式・新株予約権・社債）（担当・明田川昌幸）	（講義と起案演習）扱う範囲は、株式、株式の併合・分割・無償割当て、単元株制度、株式の譲渡、株式振替制度、新株予約権、社債とする。
商法④	会社法②（自己株式・資本・剰余金）（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、自己株式の取得、資本原則と資本制度、剰余金の定義、剰余金の配当・剰余金の分配、とする。
民訴法①	民事訴訟の基本原則、民事訴訟の開始、審判の対象、手続の主体、訴訟要件、口頭弁論（担当・萩澤達彦）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）を検討し、解説を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。

民訴法②	証拠調べと事実認定、判決の効力、判決によらない訴訟の終了、複数請求訴訟、多数当事者訴訟、上訴・再審（担当・鷹取信哉）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。
民訴法③	総合問題（担当・萩澤達彦）	民訴法全体を通じた比較的長文の課題（設問）の起案に取り組み、講評を通じて、課題の分析，法的思考力、表現の基礎の総仕上げを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、受講日前に予め公表された課題について、教員が予め指定した分量を目安として、文章を起案し、受講日より前の指示された日までに担当教員に提出することが義務付けられる。
また、商法、行政法については、担当教員が授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。
授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
各教員が指定した教材を用いる。

【参考書】
テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
各回の提出物及び演習における教員からの質問への応答で評価する（提出分物80％＋質問への応答等20％で合計100％とする。各回の比重は同一である＝100/14％。ただし、上記基準は授業に出席し、課題を提出していることを前提とする。無理由欠席、課題不提出は別途減点の対象となる。）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインによる双方向の授業があるので，情報機器，マイク等の準備をしておくこと。

【その他の重要事項】
特に無い。オフィスアワーについては、各担当教員の公表したところに従う。本演習は、法曹コース演習Ⅰ～Ⅲに合格した者が受講できる。

【Outline (in English)】
(1) To develop the ability to write legal sentences while being logically consistent with the given tasks, from the perspective of ensuring a connection with the law school's education.
(2) To confirm, in the final semester of the legal profession course, whether the students have acquired basic knowledge about basic subjects and acquired legal thinking ability according to specific teaching items.
In particular,
a. Regarding the criminal procedure law and the administrative law,
To confirm the acquisition of understanding and thinking ability through confirmation, the reading ability of legal documents acquired by taking of the "Legal Course Exercises I-III," which are also established from the aim of ensuring a connection with the education of the law school, through the training of drafting sentences.
b. Regarding civil law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability over that matters in this field, which are related to the teaching materials taken up as appropriate the in classes about the civil procedure law, the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law;
Regarding criminal law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal procedure law; and
Regarding constitutional law,
To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal law, criminal procedure law, and administrative law.
c. Regarding civil procedure law and the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and
To confirm intensive the acquisition of the knowledge and legal thinking ability through three or four classes, which are distributed by intensive training in these fields.
Before each class meeting, students will be expected to have written reports. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
The overall grade will be based on the report (80%) and in-class contribution (20%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

大澤　彩

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
生活と民法をテーマとして、全てのコースにまたがる法領域の少人数ゼミである。

【到達目標】
生活に関わる民法および特別法の基礎的な知識を身につける。
テーマを自分で設定し、自分で調査・収集した学説・判例などを素材にそのテーマについての報告を行う能力を身につける。
1つのテーマについて他の受講生と法的な議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
私たちの生活は法律問題と常に隣り合わせであるといっても過言ではない。例えば、子どもがこんにゃくゼリーを喉に詰まらせて死亡した場合、残された家族は誰に対してどのような責任追及ができるのだろうか。英会話スクールに入会した人が、通学が困難になって途中で止めた場合、それまでに支払った受講料はどのぐらい返ってくるべきなのか。医者の治療ミスで後遺症が生じた場合に、医者に対して損害賠償を請求することができるか。
これらの法律問題を解決する際に必要になってくるのが民法はもちろん、消費者契約法や製造物責任法などの特別法の知識である。このゼミは私たちの日常の生活で起こりうる問題を法的に解決するための知識のみならず、思考方法（リーガルマインド）を身につけることを目的とする。
民法はもちろん、民法以外の多くの特別法についても勉強する必要があり、負担は決して軽くないが、生活と民法についてさらに「楽しく」考えることができればと考えている。
報告担当班が事前に課題レジュメと課題裁判例をクラウドにアップし、報告担当班以外の学生も予習をしておくこと。演習当日はグループディスカッションや模擬裁判形式によって議論を活発に行う。立教大学のゼミとの合同ゼミを予定している。消費生活センターの見学などの課外活動も予定している。
学生の報告や質問に対しては、授業内でコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	ガイダンス
第2回	判例・法令の調べ方	講義
第3回	契約の成立	報告・ディスカッション
第4回	契約締結上の過失	報告・ディスカッション
第5回	錯誤、詐欺	報告・ディスカッション
第6回	説明義務論	報告・ディスカッション
第7回	消費者契約法	報告・ディスカッション
第8回	公序良俗論	報告・ディスカッション
第9回	製品安全①	報告・ディスカッション
第10回	製品安全②	報告・ディスカッション
第11回	不当条項規制①	報告・ディスカッション
第12回	不当条項規制②	報告・ディスカッション
第13回	サービス契約をめぐる問題	報告・ディスカッション
第14回	不法行為法①	報告・ディスカッション
第15回	不法行為法②	報告・ディスカッション
第16回	旅行契約をめぐるトラブル	報告・ディスカッション
第17回	悪徳商法	報告・ディスカッション
第18回	食の安全問題	報告・ディスカッション
第19回	欠陥住宅トラブル	報告・ディスカッション
第20回	賃貸借トラブル	報告・ディスカッション
第21回	医療過誤	報告・ディスカッション
第22回	スポーツ事故	報告・ディスカッション
第23回	電子商取引①	報告・ディスカッション
第24回	電子商取引②	報告・ディスカッション
第25回	インターネット上の誹謗中傷	報告・ディスカッション
第26回	未成年者による不法行為	報告・ディスカッション
第27回	親族・相続問題①	報告・ディスカッション
第28回	親族・相続問題②	報告・ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告担当者は課題判例（教員が指定する場合もあるが、特に秋学期は学生が自分たちで適切な判例を選んで指定する）や関連する学説を検討し、報告準備を行う。その際、レジュメを作成すること。その他の参加者も課題判例を読み、報告を聞いた上でディスカッションに参加できるよう、綿密な準備を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
民法の概説書（特に民法総則、契約法、不法行為法に関する概説書。詳細は随時指示する）と六法を必ず持参すること。
消費者法の文献も随時指示する。

【参考書】
開講時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（遅刻厳禁。欠席が全体の2割に及ぶ場合は不可）、討論への参加など、ゼミに取り組む姿勢、報告・レポートの内容によって判断する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムやクラウドにアクセスできるようにするために、タブレットやパソコンがあるとよい。

【その他の重要事項】
民法の科目、および、消費者法Ⅰ、Ⅱを履修すること。

【副題】
民法

【聴講について】
応相談

【Outline (in English)】
In this seminar, we discuss about civil law and consumer law on the theme of "Life and Civil law". The goals of this course are to improve the ability for the survey, the presentation, and the discussion.
Before /after each class meeting, students will be expected to spend two hours for a preparation.
Final grade will be calculated according to the presentation and the contribution in the class(100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

伊藤　栄寿

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この演習では、民法に関する事例問題について、模擬裁判形式で議論を行うことにより、民法の知識を身につけ、紛争解決における民法の役割を学び、民法の理解を深めることを目的とする。
　すべてのコースにまたがる少人数ゼミである。

【到達目標】
　事例問題における民法上の争点を見つけ出し、議論をすることできるようになることが目標となる。また、訴訟手続において、両当事者がいかなる要件事実を主張・立証すべきかということ（要件事実論）を理解できるようになることも目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　事案ごとに、原告班・被告班・裁判官班の3つのグループに分かれ、検討・議論を行う。1つの事案を検討する時間は、3回（3週間）を想定する。事案にひそむさまざまな論点を探し出し、それぞれについてじっくり考え、結論を導き出すこととする。学生の発言や質問に対するフィードバックは、授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の進め方
第2回	物権法に関する事例（1）	物権法に関する問題検討（1）
第3回	物権法に関する事例（2）	物権法に関する問題検討（2）
第4回	物権法に関する事例（3）	物権法に関する問題検討（3）
第5回	債権法に関する事例（1）	債権法に関する問題検討（1）
第6回	債権法に関する事例（2）	債権法に関する問題検討（2）
第7回	債権法に関する事例（3）	債権法に関する問題検討（3）
第8回	債権法に関する事例（4）	債権法に関する問題検討（4）
第9回	債権法に関する事例（5）	債権法に関する問題検討（5）
第10回	債権法に関する事例（6）	債権法に関する問題検討（6）
第11回	家族法に関する事例（1）	家族法に関する問題検討（1）
第12回	家族法に関する事例（2）	家族法に関する問題検討（2）
第13回	家族法に関する事例（3）	家族法に関する問題検討（3）
第14回	まとめ	春学期の検討内容のまとめ
第15回	ガイダンス	秋学期の演習の進め方
第16回	物権法に関する事例（4）	物権法に関する問題検討（4）
第17回	物権法に関する事例（5）	物権法に関する問題検討（5）
第18回	物権法に関する事例（6）	物権法に関する問題検討（6）
第19回	債権法に関する事例（7）	債権法に関する問題検討（7）
第20回	債権法に関する事例（8）	債権法に関する問題検討（8）
第21回	債権法に関する事例（9）	債権法に関する問題検討（9）
第22回	債権法に関する事例（10）	債権法に関する問題検討（10）
第23回	債権法に関する事例（11）	債権法に関する問題検討（11）
第24回	債権法に関する事例（12）	債権法に関する問題検討（12）
第25回	家族法に関する事例（4）	家族法に関する問題検討（4）
第26回	家族法に関する事例（5）	家族法に関する問題検討（5）
第27回	家族法に関する事例（6）	家族法に関する問題検討（6）
第28回	まとめ	検討内容のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　ゼミ前にグループで集まって資料・文献を読み、打ち合わせをしたうえで、演習に参加することが必要となる。予習時間は3時間、復習時間は1時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
六法（ポケット六法、デイリー六法など）

【参考書】
参考書は指定しない

【成績評価の方法と基準】
平常点による（100％）。
具体的には、演習における発言による。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course introduces solutions of civil cases to students taking this course.
【Learning Objectives】
By the end of the course, students should be able to do the following:
Recognize and recall principles, concepts and proceedings in civil law.
Apply the principles or proceedings to various cases.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policies】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
in class contribution: 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

川村　洋子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
判例となっている事件を詳細に調査・検討し、民法財産法の基本的制度が現実の紛争解決において機能する場面で明らかとなる問題点や限界をとらえ、その制度の理解を深めることを目的とする。
学生を主体とした判例報告と議論を通じて、全コースにまたがり、民法による問題解決の仕方に親しみ，民法的な思考様式を修得する意義をもつ。

【到達目標】
・判例を通じて限界事例を検討することによって、民法の法制度の基本についての理解を確実にする。
・民法の知識を活用して、具体的な問題を解決する能力を身につけること
・民法（債権法）改正の影響を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式による。
原則として対面授業を行う。状況により、数回程度、リアルタイムオンライン授業（Zoom）を実施する場合もあり得る。
受講生による報告等に対し、適宜、問題点や今後の課題の指摘を含むコメントを行い、到達度を把握する手がかりを与える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	課題・概要の説明
第2回	プレップ	判例研究の方法について
第3回	判例研究①（とりあげる判例は受講生と決定）	受講生による発表・議論
第4回	判例研究②	受講生による発表・議論
第5回	判例研究③	受講生による発表・議論
第6回	判例研究④	受講生による発表・議論
第7回	判例研究⑤	受講生による発表・議論
第8回	判例研究⑥	受講生による発表・議論
第9回	判例研究⑦	受講生による発表・議論
第10回	判例研究⑧	受講生による発表・議論
第11回	判例研究⑨	受講生による発表・議論
第12回	判例研究⑩	受講生による発表・議論
第13回	判例研究⑪	受講生による発表・議論
第14回	判例研究⑫	受講生による発表・議論
第15回	判例研究⑬	受講生による発表・議論
第16回	判例研究⑭	受講生による発表・議論
第17回	判例研究⑮	受講生による発表・議論
第18回	判例研究⑯	受講生による発表・議論
第19回	判例研究⑰	受講生による発表・議論
第20回	判例研究⑱	受講生による発表・議論
第21回	判例研究⑲	受講生による発表・議論
第22回	判例研究⑳	受講生による発表・議論
第23回	判例研究㉑	受講生による発表・議論
第24回	裁判傍聴その他（時期未定）	裁判傍聴その他（時期未定）
第25回	ディベート	近時の法的課題についてディベート形式で討論を行う
第26回	ゼミ・レポート①	レポートの書き方
第27回	ゼミ・レポート②	課題設定・検討
第28回	ゼミ・レポート③	内容の検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業では毎回、判決を素材に、事実関係、判決内容、先例および関連判決、その判決のテーマに関する学説等を担当者に報告してもらい、判決が提起した問題について全員で討議する。従って、事前に、担当者は報告の準備とレジュメの配布、他は報告テーマの予習が求められる。授業後は、授業内で指摘された課題についての考察、補足調査等を行い、期末レポートに備えることが求められる。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示。

【参考書】
開講時に指示。

【成績評価の方法と基準】
出席を前提として、分担する報告の内容（40%）、他人の報告についての討論への参加（20%）、期末レポート（40%）、を勘案して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当項目なし

【副題】
民法

【聴講について】
可（但し、事前に担当教員の承諾を得ること）

【学生へのメッセージ】
演習は、講義と違って、皆さんがイニシアティヴをもつことになります。したがって、そのような意欲のある人が参加して下さい。既存の知識を当然視せず、自分が納得するまで主題に対して誠実に疑問をぶつける姿勢を望みます。

【Outline (in English)】
[Course outline]
This seminar examines “hard” cases (non-routine, atypical or controversial cases) on civil law, mainly on laws of contract, debtor-creditor, property and torts. Using case studies, we will explore how the basic legal institutions work in practice and seek out their functions and also their boundaries.
Students are required to give a presentation on the cases of their choice, and participate in class discussion.
This seminar falls under all Course Models.
[Learning Objectives]
Upon completion of this seminar, the successful students will be able to use critical thinking skills to understand the factual as well as legal aspects of the civil law cases, and develop a deeper understanding of the workings of private practice.
[Learning activities outside of classroom]
Students are expected:
to read course materials that will be posted on the course website,
to prepare for the assigned presentation.
Your required study time is at least 4 hours for each class meeting.
[Grading Criteria /Policy]
Class participation (20%), presentation (40%) and term paper (40%)

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

倉部　真由美

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
倒産処理制度全体の概要と倒産法の基礎を理解し、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する。
「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】
本演習では、個人や企業の破産から経済的な再生まで幅広く対象とし、倒産法上の主要な論点・判例、注目されている事件などを採り上げて検討していく。本演習での学習・研究を通じて、第一に、わが国における倒産処理制度全体の概要と破産法をはじめとした各種倒産法の基礎を理解し、第二に、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する力を養うことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
初回はガイダンスを行い、第2回には、テーマと報告担当者の決定、必要な文献の配布を行う。第3回には、昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告をしてもらう。第4回以降は、ゼミ生に進行を委ね、特定のテーマや判例について、担当班から報告をしてもらい、これを受けて参加者全体での質疑応答と討議を中心に進めていく。
最初の数回の報告では、破産法の基本を押さえ、一定の理解が得られたところで、破産法の主要な論点・判例の検討や、民事再生法・会社更生法、事業再生にもかかわる大きなテーマへと展開していきたい。
ゼミ生の理解度と関心に応じて、扱うテーマと進度を調整していく予定である。また、最高裁判例を用いた討論会の開催も予定している。時期等についてはゼミ生と相談しながら調整していく。
課外活動についても、ゼミ生の自主性に委ねている。
なお、「破産法I」「破産法II」を（可能であれば、「民事再生法」も）同時に履修しているか、すでに履修済みであることが望ましい。本演習において高度な検討を可能にするためにも、これらの講義を通じて基礎を身につけておくことを強く勧める。
授業外での質問は、個別に対応するほか、必要に応じて、授業中に共有しコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	担当者の自己紹介、ゼミの目的および運営方法の説明、今後の予定の確認、成績に関する説明、ゼミ生による紹介カード記入・自己紹介、各種委員の説明、ゼミのテーマについて意見聴取・相談。
第2回	次回以降の報告準備	テーマと報告担当者の決定、文献配布。報告の準備の仕方やテーマに関する質疑応答。
第3回	倒産法の世界への誘い	昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告。
第4回	テーマに関する報告 1-1	報告とディスカッション
第5回	テーマに関する報告 1-2	報告とディスカッション
第6回	テーマに関する報告 2-1	報告とディスカッション
第7回	テーマに関する報告 2-2	報告とディスカッション
第8回	テーマに関する報告 3-1	報告とディスカッション
第9回	テーマに関する報告 3-2	報告とディスカッション
第10回	テーマに関する報告 4-1	報告とディスカッション
第11回	テーマに関する報告 4-2	報告とディスカッション
第12回	テーマに関する報告 5-1	報告とディスカッション
第13回	テーマに関する報告 5-2	報告とディスカッション
第14回	総括	春学期に扱ったテーマについてまとめ。
第15回	テーマに関する報告 6-1	報告とディスカッション
第16回	テーマに関する報告 6-2	報告とディスカッション
第17回	テーマに関する報告 7-1	報告とディスカッション
第18回	テーマに関する報告 7-2	報告とディスカッション
第19回	テーマに関する報告 8-1	報告とディスカッション
第20回	テーマに関する報告 8-2	報告とディスカッション
第21回	テーマに関する報告 9-1	報告とディスカッション
第22回	テーマに関する報告 9-2	報告とディスカッション
第23回	テーマに関する報告 10-1	報告とディスカッション
第24回	テーマに関する報告 10-2	報告とディスカッション
第25回	テーマに関する報告 11-1	報告とディスカッション
第26回	テーマに関する報告 11-2	報告とディスカッション
第27回	テーマに関する報告 12	報告とディスカッション
第28回	総括	秋学期に扱ったテーマについてまとめ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告を担当する班は、事前にサブゼミを開き、入念な準備が必要である。レジュメを作成して配布すること。
報告が割り当てられていない場合も、あらかじめ配布された資料を読み、予習しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法〔第２版〕』（有斐閣、2025年３月刊行予定）

【参考書】
資料の探し方、プレゼンテーション、レジュメの準備の仕方などの技術的なことについて
・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック　ディベートで鍛える論理的思考力〔改訂版〕』（法律文化社、2019年）
・田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩『リーガル・リサーチ＆リポート〔第2版〕』（有斐閣、2019年）
・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016年）

【成績評価の方法と基準】
平常点100％：十分な準備をしてゼミに臨んでいるか、積極的に発言しているか、レジュメ・報告内容はわかりやすく、充実しているかといった点を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
とくにない。

【Outline (in English)】
This seminar focuses on Insolvency law and system in Japan. We will study on various topics and cases on Bankruptcy Act and Civil rehabilitation act.
Students are expected to understand concepts and procedure under Bankruptcy Act and Civil Rehabilitation Act and be able to analyze specific themes and/or problems.
Before/after each class meeting students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.
Grading will be decided based on in class contribution 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

杉本　和士

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この演習では，民法・会社法等の実体法と民事訴訟法等の民事手続法の知識を踏まえつつ，判例や事例の検討を通じて，具体的な民事紛争に関する法的諸問題について報告や議論を行うことで，問題に対する理解を深めることを目的とします。
・受講生が，具体的な民事紛争において生起する諸問題について実体法たる民法と手続法たる民事訴訟法の基礎知識を総合的に運用できる能力を身につけることを目的とします。
・「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】
・民事訴訟法上の概念・規律が具体的にはどのような民事紛争において問題となるのか，という点のほか，②実効性のある民事紛争の解決を図るべく，訴訟手続において両当事者がいかなる要件事実（これに該当する具体的事実）を主張・立証すべきか（いわゆる「要件事実論」），③訴訟手続の事前事後にいかなる民事執行手続・民事保全手続を活用すべきなのか，また，④金融取引における債権者の立場から，いかにして確実に債権の回収を図るべきか（「債権回収法」）といった諸点についても理解を深める。
・併せて，訴訟における当事者の主張立証の構造を理解すべく，民事裁判実務の基本である「要件事実論」の考え方の基礎を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・この演習では，事例問題又は裁判例を題材に，担当教員の作成する設問教材の検討を中心に行います。主に民法（＋会社法）及び民事訴訟法に関する基礎知識の確認を行うとともに，各テーマに関する具体的な検討課題及び裁判例の検討に取り組みます。
・春学期には，毎回，受講生が上記の設問教材について十分な予習・検討を行っていることを前提に，担当教員と受講生との間で質疑応答及び議論を行う形式で演習を進行します。
・秋学期には，春学期に扱ったテーマに関する裁判例について受講生によって報告を行ってもらい，全員で議論を行います。
・各回の演習の初めに，前回の内容に関する質問を採り上げて，全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス，民法・民事訴訟法に関する基礎の確認	演習の進行に関するガイダンスを行った上で，民法・民事訴訟法の基礎知識について確認を行う。
第2回	動産引渡請求訴訟，建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造―要件事実論の基礎（1）	動産引渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認しつつ，「要件事実論」の考え方を学ぶ。
第3回	動産引渡請求訴訟，建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造―要件事実論の基礎（2）	建物収去土地明渡訴訟に関する最判平成6年2月8日民集48巻2号373頁について検討を行う。
第4回	動産引渡請求訴訟，建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造―要件事実論の基礎（3）	建物収去土地明渡訴訟に関する最判平成6年2月8日民集48巻2号373頁に関する検討を踏まえて，主張立証の構造について検討を行う。併せて，関連する手続上の問題を検討する。
第5回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（1）	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し，主張立証の構造を検討する。
第6回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（2）	民事訴訟法における共同訴訟に関する規律を踏まえて，事例の検討を行う。
第7回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（3）	最判昭和51年10月21日民集30巻9号903頁について検討を行い，民事訴訟法における反射効概念についての検討を行う。
第8回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（1）	集合動産譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で，最判平成22年12月2日民集64巻8号1990頁について検討を行う。
第9回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（2）	引き続き，最判平成22年12月2日民集64巻8号1990頁について検討を行う。
第10回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（1）	集合債権譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で，最判平成19年2月15日民集61巻1号243頁についての検討を行う。
第11回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（2）	引き続き，最判平成19年2月15日民集61巻1号243頁についての検討を行う。
第12回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題―証明責任の分配，既判力（1）	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し，主張立証の構造を検討する。
第13回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題―証明責任の分配，既判力（2）	賃貸借契約解除に関する，いわゆる信頼関係破壊の法理に関して，最判昭和41年1月28日民集20巻1号136頁に関して，民法及び民事訴訟法の観点から検討を行う。
第14回	秋学期判例報告ガイダンス	春学期で検討した内容を復習した上で，秋学期に取り上げる判例の報告に関するガイダンスを行う。
第15回	ガイダンス，第1回判例報告（1）	ガイダンスを行った上で，判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第16回	第1回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第17回	第2回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第18回	第2回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第19回	第3回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第20回	第3回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第21回	第4回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第22回	第4回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第23回	第5回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第24回	第5回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第25回	第6回判例報告（1）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。

第26回	第6回判例報告（2）	判例報告を行い，質疑応答及び議論をする。
第27回	判例報告の総括（1）	秋学期に実施した判例報告の内容をゼミ論文として執筆するためのガイダンスと指導を行う。
第28回	判例報告の総括（2）	秋学期全体の総括として，ゼミ論文の要旨について報告をしてもらい，検討を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・演習時に，検討する事例問題や裁判例を配布・指定します。毎回，受講生全員が，指定する裁判例及び設問教材の検討のみならず，関連文献・判例を精読してくる等，十分な予習を行ってくることを当然の前提とします。意欲的な学生の参加を期待しています。
・なお，本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・教員の配布する教材及び資料を用いて進めます。
・使用する教材等は，全て「法政大学学習支援システム」においてPDFファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

【参考書】

・司法研修所編『新問題研究　要件事実　付－民法（債権関係）改正に伴う追補－』（法曹会，2020年）
・司法研修所編『4訂・紛争類型別の要件事実―民事訴訟における攻撃防御の構造―』（法曹会，2023年）

【成績評価の方法と基準】

・演習における回答，発言や報告に加えて，レポート等に関する総合評価によります。演習における回答・発言・報告の内容に対する評価（60％），レポート等の評価（40％）とします。
・なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline (in English)】

-This course introduces solutions of civil cases to students taking this course.
By the end of the course, students should be able to do the following:
Recognize and recall principles, concepts and proceedings in civil law and civile proceedings.
Apply the principles or proceedings to various cases.
-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
-Grading will be decided based on lab reports (40%), and the quality of the students' experimental performance in the lab (60%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

田尻　有斗

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**旧高須ゼミです。**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民事法についてのケーススタディを行います。民法の解釈能力の向上を目指し、法科大学院への進学や各種法律試験の受験に有意義なゼミであると思っています。「裁判と法コース」に直結する演習と理解しています。

【到達目標】
２年間のゼミを通じて民法の主要な争点について、ひととおり学習することを目標とします。とりわけ、121年ぶりの抜本改正となった改正債権法の内容を十分に理解してもらえるようなゼミを行い、新民法の実像を理解することを目指します。また、ゼミ受講によって主体的に勉強するというスキルを身につけることができるようにします。法律の知識の習得はもちろんのこと、法的なものの考え方を体得することもできるようにします。
また、他大学との合同ゼミやインターカレッジ民法討論会に参加し、プレゼンテーション能力の向上にも務めることも検討しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
あらかじめ設例として提示された紛争事例の当事者の立場に立ってもらい、紛争の解決を目指す模擬裁判・シミュレーション形式を採用しています。このような方式を取る関係上、毎回のゼミについて予習を行うことが不可欠です。そして、ゼミ当日は自分の頭で考え、対立当事者に対して自分の考えを主張し説得することを心がけてもらいます。また、私のゼミは単位の取得のみを目的とすることなく、卒業後も付き合っていけるような人間関係を作っていきたいと考えています。「元気一杯、田尻ゼミ」のキャッチフレーズのもと、勉強以外の活動も活発に行います。
ゼミ課題に関するフィードバックは、毎回の授業においてその都度、行うこととします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	１年間のゼミの運営方法等を説明する。
第2回	シミュレーション問題の実例	実際にシミュレーション問題を利用してゼミを行ってみる。
第3回	総則法を中心とする問題の検討その1	権利の濫用及び公序良俗則を扱う。
第4回	総則法を中心とする問題の検討その2	意思表示の問題を取り上げ、虚偽表示や詐欺等を扱う。
第5回	総則法を中心とする問題の検討その3	代理人の権限濫用及び表現代理等を扱う。
第6回	総則法を中心とする問題の検討その4	時効を扱う。
第7回	物権法を中心とする問題の検討その1	不動産物権変動論、とりわけ所有権の移転時期に関する議論を扱う。
第8回	物権法を中心とする問題の検討その2	不動産対抗問題を扱う。
第9回	物権法を中心とする問題の検討その3	動産の即時取得を扱う。
第10回	物権法を中心とする問題の検討その4	抵当権に基づく物上代位を扱う。
第11回	物権法を中心とする問題の検討その5	抵当権に基づく不法占拠者等への明渡請求の問題を扱う。
第12回	改正債権法を中心とする問題の検討その1	履行障害法のうち特定物売買をめぐる問題を扱う。
第13回	改正債権法を中心とする問題の検討その2	履行障害法のうち動産売買（種類売買）をめぐる問題を扱う。
第14回	改正債権法を中心とする問題の検討その3	履行障害法のうち請負契約をめぐる問題を扱う。
第15回	改正債権法を中心とする問題の検討その4	債権者代位権を扱う。
第16回	改正債権法を中心とする問題の検討その5	詐害行為取消権を扱う。
第17回	改正債権法を中心とする問題の検討その6	不動産賃借権をめぐる問題を扱う。
第18回	改正債権法を中心とする問題の検討その7	債権譲渡をめぐる問題を扱う。
第19回	改正債権法を中心とする問題の検討その8	差押えと相殺の問題を扱う。
第20回	改正債権法を中心とする問題の検討その9	契約不適合責任のうち追完請求の問題を扱う。
第21回	改正債権法を中心とする問題の検討その10	契約不適合責任のうちの代金減額請求権等の問題を扱う。
第22回	改正債権法を中心とする問題の検討その11	不法行為責任を扱う。
第23回	改正債権法の検討その1	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。４大論点のうちの保証法制の改正を扱う。
第24回	改正債権法の検討その2	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。４大論点のうちの定型約款の改正を扱う。
第25回	改正債権法の検討その3	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。履行障害法の改正を扱う。
第26回	改正相続法の検討その１	相続法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。対抗要件主義の導入に関する改正を扱う。
第27回	改正相続法の検討その２	相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。配偶者居住権の新設に関する改正を扱う。
第28回	改正所有権法の検討	物権編の中の所有権に関する改正法に関して資料等を使用して概括的なゼミを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
前身である高須ゼミでは他大学のゼミとの合同ゼミの実施や、毎年、関西で行われるインターカレッジ民法討論会への参加などの対外的な活動を積極的に行っていました。私のゼミでも同様にこれらの活動を積極的に行っていきたいと思いますので、こうした機会を通じて、民法の実力を付けてもらいます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
オリジナルのゼミ教材（問題集）をテキストとして使用します。その他にも、債権法改正に関して法務省が作成した法制審議会資料等についても適宜、利用する予定です。

【参考書】
必要があれば、その都度、指摘します。

【成績評価の方法と基準】
１年を通じたゼミにおける平常点で成績を評価します（１００％）。ただし、ゼミ内においてレポート等を提出してもらうこともあります。

【学生の意見等からの気づき】
アンケート該当科目ではありませんので、特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
　特に使用する予定はありません。

【その他の重要事項】
　私は本学の卒業生であり、本ゼミの前身である高須ゼミに所属していました。大学を卒業後はロースクールに進学し、司法試験及び国家公務員総合職採用試験（院卒・行政区分）に合格した後、法務省に入省しました。現在は出入国在留管理庁で国家公務員として働いています。
　現代社会はますます複雑で多様化していますが、それに伴い、法曹や国家公務員に求められる役割も変わりつつあります。しかし、今も昔も共通して求められるのは、大小さまざまな意見に耳を傾けつつも、本質を見失うことなく柔軟に問題を解決できる能力です。本ゼミでは、架空の事例問題を通じて、実務的な視点を踏まえつつ、こうした能力を養うことを目的としています。これから法曹や国家公務員を目指す後輩の皆さんに、少しでも役立つことができればと思っています。
　また、若い皆さんにとって勉強はもちろん大切ですが、それと同じくらい大切なことがあると、私自身の学生時代を通じて実感しています。限られた学生時代の中で、何をするべきかを考え、自分の力で将来を切り開いていくために努力することの重要性を感じてほしいと思います。このゼミが、熱気あふれる学びの場となることを目指していますので、元気な皆さんの参加を心から期待しています。

【副題】
　民法・改正債権法

【聴講について】
　基本的には聴講は予定していません。

【Outline (in English)】
【Course outline】
It is a case study about the civil law.　Aiming at the improvement of the ability for interpretation of the civil law, I think it to be significant for the examination of the entrance into a school of higher grade to the law school and various law examinations.　It is understood with practice to be connected directly with "a trial and the law course".
【Learning Objectives】
This two-year seminar is designed to provide students with a broad understanding of the key issues in civil law.　A particular focus will be placed on the reformed law of obligations, which was fundamentally revised for the first time in 121 years.　Through careful study and discussion, students will gain a clear understanding of the content and significance of the new Civil Code.In addition to acquiring legal knowledge, the seminar encourages students to develop independent learning skills and the ability to think from a legal perspective.We also plan to consider participation in joint seminars with other universities and intercollegiate civil law debate competitions, with the aim of enhancing students' presentation and communication skills.
【Learning activities of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours understanding the course content
Experiment/Practice(one-credit)
【Grading Criteria/Policies】
Grading will be decided based on the normal points in class (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

滝沢　昌彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
要するに民法ゼミナールであり、少人数での報告・議論を通じて民法の理解を深める。普段の学生の勉強は聴き・読むことばかりであるが、自ら発表して他人と議論をすることにより、プレゼンテーションや討論の能力を養うことを目的とする。
このゼミナールでは、民法に関する判例を素材とする。どのような事実関係について、どのような条文が適用されて解決されたのかを検討することにより、弁護士や裁判官の経験を追体験して民法の適用の実態に触れることができよう。
すべてのコースにまたがる少人数ゼミである。

【到達目標】
まずは判例を読むことに慣れることが第１の目標であり、つぎには、事実関係を深く検討することにより社会の実態を知り（社会経験の少ない学生にとっては「経験則」を学ぶよい機会となる）、また、あるべき解決を肌感覚で実感できるようになる（事実の中から規範を探す）ことも目標となる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
各自で担当する判例を決め、それについて、まずは事実関係をなるべく細かく調べ、どの条文が適用されるべきなのか、そしてどこに問題があるのか（条文を形式的に適用されば解決できるような事件が問題となることはない）を考え、関連する判例や文献を調べて報告をして討論をする。不幸にして余り議論が盛り上がらないときには、教員の側から学生を指名して発言を求めることもある（無理に質問を考え出すことも勉強である）。なお、学生の報告や発言等については、授業の中で適宜フィードバックをする。
通年の１単位授業ではあるが春学期と秋学期とに分け、それぞれ各自１回か２回（は多分時間がない）報告をする予定である。もっとも、秋学期については、受講生の希望を見ながら、判例研究以外の勉強をすることも考慮する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス①	自己紹介・判例の割当て
第2回	ガイダンス②	判例研究の方法
第3回	判例報告①	受講生による判例についての報告・討論
第4回	判例報告②	受講生による判例についての報告・討論
第5回	判例報告③	受講生による判例についての報告・討論
第6回	判例報告④	受講生による判例についての報告・討論
第7回	判例報告⑤	受講生による判例についての報告・討論
第8回	判例報告⑥	受講生による判例についての報告・討論
第9回	判例報告⑦	受講生による判例についての報告・討論
第10回	判例報告⑧	受講生による判例についての報告・討論
第11回	判例報告⑨	受講生による判例についての報告・討論
第12回	判例報告⑩	受講生による判例についての報告・討論
第13回	判例報告⑪	受講生による判例についての報告・討論
第14回	討論①	春学期の総括
第15回	ガイダンス③	判例の割当て・春学期の反省
第16回	判例報告⑫	受講生による判例についての報告・討論
第17回	判例報告⑬	受講生による判例についての報告・討論
第18回	判例報告⑭	受講生による判例についての報告・討論
第19回	判例報告⑮	受講生による判例についての報告・討論
第20回	判例報告⑯	受講生による判例についての報告・討論
第21回	判例報告⑰	受講生による判例についての報告・討論
第22回	判例報告⑱	受講生による判例についての報告・討論
第23回	判例報告⑲	受講生による判例についての報告・討論
第24回	判例報告⑳	受講生による判例についての報告・討論
第25回	判例報告21	受講生による判例についての報告・討論
第26回	判例報告22	受講生による判例についての報告・討論
第27回	判例報告23	受講生による判例についての報告・討論
第28回	討論②	秋学期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
当然ながら、報告を担当する受講生は、判決文そのものを読み、関連する文献（判例評釈など）を収集して検討して報告の準備をすることが求められる。担当者以外の受講生も、判例を読み、各自のテキストなどを参考に議論の準備をすることになる。また、折角の知識の定着を図る為にも復習することが望ましい。準備・復習にそれぞれ２時間程度を想定している（報告の準備にはもっと時間が必要であろう）。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。

【参考書】
適宜指摘する。

【成績評価の方法と基準】
報告を８０パーセント、討論を２０パーセントとする。

【学生の意見等からの気づき】
基本的な知識については随時注意を喚起することにする。

【Outline (in English)】
[Course outline]
This is a Seminar of Japanese Civil Law. In this class, we will discuss some current important cases of Japanese Civil Law
[Learning Objectives]
Students are expected to understand the facts and the rules of the case, and to find the case law.
[Learning activities outside of classroom]
The Reporter must prepare the report, and other students must prepare for the discussion. Your study time will be about four hours for each class.
[Grading Criteria/Politics]
Report 80％
Contribution in the Discussion 20％

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

廣尾　勝彰

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、判例を素材ににしながら、民事訴訟法の重要論点を検討する。
民事訴訟法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は、民事訴訟法の重要論点を検討する能力を備えた学生の養成である。

【到達目標】
本授業の到達目標は、民事訴訟法の重要論点について、具体的な事件を素材にしながら、書面または口頭で解説および質疑応答ができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、各回、まず報告者の発表を聞き、つぎに質疑応答や討論をするという方法で実施する。
なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。
第2回	訴訟要件①	法人でない団体の当事者能力について検討する。
第3回	訴訟要件②	任意的訴訟担当について検討する。
第4回	訴訟要件③	財産管理人の当事者適格について検討する。
第5回	訴訟要件④	債権者代位訴訟について検討する。
第6回	訴訟要件⑤	確認の利益について検討する。
第7回	審判の対象と資料①	申立事項について検討する。
第8回	審判の対象と資料②	二重起訴の禁止について検討する。
第9回	審判の対象と資料③	弁論主義について検討する。
第10回	審判の対象と資料④	一般条項の主張・立証について検討する。
第11回	審判の対象と資料⑤	釈明権について検討する。
第12回	審理の過程①	事実認定・専門訴訟について検討する。
第13回	審理の過程②	文書提出命令について検討する。
第14回	判決および訴訟の終了①	訴訟物の範囲について検討する。
第15回	判決および訴訟の終了②	争点効について検討する。
第16回	判決および訴訟の終了③	基準時後の形成権の行使について検討する。
第17回	判決および訴訟の終了④	一部請求について検討する。
第18回	判決および訴訟の終了⑤	既判力の主観的範囲について検討する。
第19回	判決および訴訟の終了⑥	判決の反射的効力について検討する。
第20回	多数当事者①	通常共同訴訟について検討する。
第21回	多数当事者②	主観的予備的併合・同時審判申出訴訟について検討する。
第22回	多数当事者③	固有必要的共同訴訟について検討する。
第23回	多数当事者④	類似必要的共同訴訟について検討する。
第24回	多数当事者⑤	独立当事者参加について検討する。
第25回	多数当事者⑥	補助参加について検討する。
第26回	多数当事者⑦	訴訟告知の効力について検討する。
第27回	多数当事者⑧	訴訟承継について検討する。
第28回	上訴	上訴の利益について検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者はレジュメの作成
報告者以外の者は質問の準備
なお、本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
長谷部由起子ほか編著『ケースブック民事訴訟法〔第４版〕』（弘文堂，2013）

【参考書】
高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（上）〔第２版補訂版〕』（有斐閣，2013）
高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（下）〔第２版補訂版〕』（有斐閣，2014）
高田裕成ほか編『民事訴訟法判例百選〔第６版〕』（有斐閣，2023）

【成績評価の方法と基準】
平常点１００％
内訳は，担当テーマについての報告（６０％），授業おける討論参加（４０％）
なお，成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
【Course outline】
In this class, important issues of the Civil Procedure Act will be examined, using court cases as materials.
【Learning Objectives】
At the end of the course, students are expected explain and answer questions and answers in writing or verbally on important issues under the Civil Procedure Act, using specific cases as materials.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be decided based on reports on the subject in charge (60%) and participation in discussions in class (40%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

和田　幹彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**8単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・「法・生命工学・法解釈学 ― 家族と民法特に『親族・相続法』、『法と遺伝学』を素材として ―」【それ以外の法的問題の検討も、学生の希望により歓迎する】
・この科目は、６つのコースすべてに属する。

【到達目標】
１）家族法：学説や判例を覚えるだけではなく、「答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、親族法・相続法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につける。
２）「法と遺伝学・神経科学（脳科学）」：21 世紀の遺伝学・脳科学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策学的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を養う。
３）学生は【授業の概要と目的】の枠外でも、家族・生命工学・生命倫理に直接関わらないテーマならすべて、法的観点から研究テーマとすることが可能。
４）自由に自分の頭で考えたテーマについて、自力で図書館やデータベース、インターネットでリサーチを行い、チームを組んでディベートを行う能力を養う。さらにゼミ生と教員の前でレジュメをまとめ、口頭発表する能力を養う。
５）資料を調べる際に、さらに自分の発表資料・ディベートの読み上げ原稿作成の際に、生成系AIを【適切に】使うスキルを学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
●キーワード：【ワクワクするテーマ】 について【自分の頭で考える】！　ゼミのネライは、教育の最終ステージ の大学だからこそ可能な【好きなことをやる！】　【自由にモノを考える！】というチャンスを最大限に活かすこと。これを家族法と「法と遺伝学・脳科学」他の自由テーマの理解の深化につなげます。
●課題・報告等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。
●概要：授業計画に示します。でも、この概要もテーマも過去の和田ゼミの例に過ぎません。今年度のゼミの方法も、ディベート・模擬裁判（やるとして）も、テーマは皆で話し合って決めます！
●「ディベートなんかできない」と当初言ったゼミ生も、半年後には「やって良かった」という感想が多々出ています。
●私は日本とスイスで 6 年間銀行勤務し、ドイツに 5年、アメリカに3年住みました。「自国の文化・他文化・多文化」を反映した日本法・諸国の法の理解は、教員の私にとっても、21世紀を生きる学生にとっても、ヒトゴトではありません。ディベートの論題や、個人/グループ研究のテーマに値する、「自分が当事者の課題」です。
●2001-03年、2020年にアメリカで「法と遺伝学/法と進化生物学・心理学」を研究しました。遺伝子操作によるデザイナー・ベビー出生は、遂に2018年11月中国で実現しましたが、事後的に法的対処がなされました。21世紀を生きる諸君に他文化・多文化との接触・紛争解決は日常茶飯事。激動の時代を生きるのに、法・遺伝学・脳科学・生命工学への取り組みも必須。ゼミでの法と文化、法と生命工学、そして法解釈学の研究は、在学中かぎりの「机上の空論」ではなく、諸君の人生に深く関連しり、役に立つことに目覚めてほしいです。
●「親族法」「相続法」と、「法と遺伝学Ⅰ＆Ⅱ」の同時履修を勧めますが、義務ではありません。
●【重要】2-3年生、または3-4年生の2年間を続けて履修することが前提です。
●したがって、秋のゼミ生募集の際は「その時の1年生」の応募を歓迎します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ゼミ生と教員の自己紹介、今後の予定の打ち合わせ
第 2 回	ゼミ研究方法の選定	春学期～夏合宿にかけて、ディベートをやるかどうか選定：その一貫として「模範的なディベート試合」の録画を見る
第 3 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得(1)	ディベートを行う場合、指定する「ディベートの教科書」を少しずつ読み進め、ディベートの技術を身につける。質疑応答を歓迎する（次回以後も同様。）
第 4 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得(2)	全員で取組むテーマの絞り込み
第 5 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得(3)	全員で取組むテーマのさらなる絞り込み
第 6 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得(4)	全員で取り組むテーマの決定
第 7 回	ディベートの論題（全体テーマ）についての発表 (1)	決定されたテーマについて、資料収集、発表
第 8 回	全体テーマについての発表 (2)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第 9 回	全体テーマについての発表 (3)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第10 回	全体テーマについての発表 (4)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第11 回	全体テーマについての発表 (5)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第12 回	全体テーマについての発表 (6)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第13 回	全体テーマについての討論 (1)	ディベートを行う場合、練習試合：第1試合
第14 回	全体テーマについての討論 (2)	ディベートを行う場合、練習試合：第2試合
第15 回	全体テーマについての討論 (3)	ディベートを行う場合、練習試合：第3試合
第16 回	［場合により：ゼミ特別補講として行う］	ディベート本番試合 3ラウンドを行う
第17 回	ゼミ合宿ディベートの成果発表	ディベートの「決勝戦」を行う
第18 回	個人・グループ研究発表 (1)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
第19 回	個人・グループ研究発表 (2)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
第20 回	個人・グループ研究発表 (3)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
第21 回	個人・グループ研究発表 (4)	3年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために3年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第22 回	個人・グループ研究発表 (5)	3年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために3年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。

第23回	個人・グループ研究発表(6)	3年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために3年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第24回	個人・グループ研究発表(7)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
第25回	個人・グループ研究発表(8)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
第26回	個人・グループ研究発表(9)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
第27回	個人・グループ研究発表(10)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
第28回	ゼミ総括・総合討論	教材として、映像教材を用いる（予定）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は必須である。
●準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。
●春学期は、各回とも、ディベート行う場合は、教員が教科書を指定する。指示されたら必ず予習して、質問を考えてくること。
●秋学期は、個人・グループ・研究発表の1週間前に、発表者は簡単なレジュメを配布する。発表者以外のゼミ生は、これを読んで自分の意見＆質問を形成して、翌週の本番の個人発表に臨むこと。

【テキスト（教科書）】
ディベートを行うことをゼミ生自身が決定した場合の教科書：
西部直樹『はじめてのディベート 聴く・話す・考える力を身につける ― しくみから試合の模擬練習まで』あさ出版、2009年刊、1,575円（あくまで予定なので、ゼミ開講前には、絶対に買わないこと。）

【参考書】
個人・グループ研究発表を行うゼミ生には、必要に応じて参考書・文献・資料を教員からも紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点(30％)と、授業のディスカッション・ディベートへの参加(40％)、そして各自・各グループが取組んだ研究発表(30％；初年度ゼミ生の秋学期は2度目のディベート等も可能)を、総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】
●質問をしやすい環境をより良く整備する。
●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついてきやすいように工夫する。
●時々、教科書や、参考書にもないが、法解釈や、「家族法」・「法と遺伝学」・「法と脳科学」・「家族に関わる諸問題」・法学・法そのものの理解に役に立つエピソードを挿入し、授業をに参加しやすくする。
●ゼミは、憲法と、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修済み、または履修中であることが望まれます。義務ではありません。
●オフィスアワーはアポイントメントが必要です。ゼミ生も、誰でも質問や相談に来ることを歓迎します。

【学生が準備すべき機器他】
●ディベート、研究発表、およびその準備に際して、パソコン、タブレット、最低限スマートフォンの教室への持参が必要な場合があります。

【その他の重要事項】
●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して主に日本の法学を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

【【副題】】
「民法、特に親族法・相続法」「法と遺伝学」

【【聴講について】】
許可していません。

【Outline (in English)】
Seminar of approximately 20-25 students only,

【Course outline】：We focus on "Law, Life Technology, Legal Interpretation: Family Law, Laws of Inheritances of Japan; 'Law, Genetics &Neuroscience'" (Other topics are welcome to be discussed or debated on, provided that the students choose to.)
【Learning Objectives】：To learn, to think on your own, and further to express your own understandings/opinions/assertion through debate and/or academic presentations on "Law, Life Technology, Legal Interpretation: Family Law, Laws of Inheritances of Japan; 'Law, Genetics &Neuroscience'" (or other topics, which are welcome to be discussed, provided that the students choose to.)
【Learning activities outside of classroom】: Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.
【Grading Criteria/Policy】: Class participation for 30/100 points; class presentation through debate and/or of academic research for 70/100 points.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

青柳　由香、渡邉　昭成

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、経済法を対象として、市場における事業者らの活動を規律するルールにいかなるものがあるか、またどのような機能・意義を有しているかを、演習の形を通じて理解することを目的とする。

【到達目標】
独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
判例・審決例や論文を題材に、受講生による報告とそれに対する質疑応答を中心に、経済法に対する理解を深める。受講生による報告は、原則として個人によるものを予定する。
【遠隔授業の実施について】
教場での開講を原則とする。数回オンラインでのゼミを実施する可能性がある。授業内での議論を通じて、フィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロ	春学期の演習の目的の確認。経済法の外観について。報告事例の担当決め。
第2回	判例報告準備１	判例等の報告の準備を実施する。
第3回	判例報告１	判例等を報告する。
第4回	判例報告２	判例等を報告する。
第5回	判例報告３	判例等を報告する。
第6回	判例報告４	判例等を報告する。
第7回	判例報告５	判例等を報告する。
第8回	判例報告６	判例等を報告する。
第9回	判例報告７	判例等を報告する。
第10回	判例報告８	判例等を報告する。
第11回	判例報告９	判例等を報告する。
第12回	判例報告１０	判例等を報告する。
第13回	判例報告１１	判例等を報告する。
第14回	総括	春学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する
第15回	イントロ	秋学期の授業の目的等の確認。判例の担当決め。
第16回	判例報告１２	判例等を報告する。
第17回	判例報告１３	判例等を報告する。
第18回	判例報告１４	判例等を報告する。
第19回	判例報告１５	判例等を報告する。
第20回	判例報告１６	判例等を報告する。
第21回	判例報告１７	判例等を報告する。
第22回	判例報告１８	判例等を報告する。
第23回	判例報告１９	判例等を報告する。
第24回	判例報告２０	判例等を報告する。
第25回	判例報告２１	判例等を報告する。
第26回	判例報告２２	判例等を報告する。
第27回	判例報告２３	判例等を報告する。
第28回	総括	秋学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
判例・審決例や論文の報告のために準備をする必要があるので、まとまった時間の学習が求められる。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第9版補訂、2022年）2970円

【参考書】
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第2版）』（有斐閣、2017年）3080円
その他、授業中に適切な参考文献を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
報告・レポート60％、質疑応答・平常点40％。報告は教場で実施することを予定している。実施が困難な場合は、やむを得ず報告の方法を変更する。
積極的に質疑応答に参加してください。

【学生の意見等からの気づき】
学生の協力で積極的な質疑のあるよいゼミが運営できた。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでゼミを実施する場合には、PCまたはタブレット等が必要になると思われる。

【その他の重要事項】
経済法I～Ⅲ、企業規制の法律学を未履修の場合には、並行して受講し、経済法の体系系的な理解を図られたい。

【Outline (in English)】
(1)Course Outline
The purpose of this seminar is to understand the rules that govern the activities of business operators in the market and what their functions and roles.
(2)Learning Objectives
Students are expected to;
(a)Acquire basic concepts of antitrust law.
(b)Understand sufficiently the mechanism by which competition in the market is restricted by restrictive conducts of business operators.
(c)Understand the nature and necessity of "fair competition" in business activities.
(3)Learning Activities Outside of Classroom
A coherent amount of time is required to prepare for the reporting of cases and papers.The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
(4)Grading Criteria /Policy
60%for in class presentations, 40%for class participation. Active participation in the question and answer session is encouraged.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

伊藤　雄司

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習においては会社法に関する最新の裁判例・文献の検討を行う。本演習の目的・意義は、会社法が解決することを要請されている課題にはどのようなものがあるかについて知見を深めることである。

【到達目標】
学生は、本授業の履修を通じて会社法の基本的な制度およびその背後にある考え方を理解することができ、また、裁判例や学説で示された見解について、批判的に検討し、自身の考えを法学的な言語で表現できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
担当教員が提示するテーマについて、担当者による報告の後、参加者全員で議論する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	種類株式	種類株式に関わる裁判例・学説を検討する。
2	株式の譲渡	株式の譲渡に関わる裁判例・学説を検討する。
3	株主名簿	株主名簿に関わる裁判例・学説を検討する。
4	株主総会の招集手続き	株主総会の招集に関わる裁判例・学説を検討する。
5	株主総会の議事運営	株主総会の議事運営に関わる裁判例・学説を検討する。
6	株主総会決議の効力	株主総会決議の効力に関わる裁判例・学説を検討する。
7	機関設計	株式会社の機関設計に関わる裁判例・学説を検討する。
8	権限分配	株式会社の機関相互の関係・権限の分配に関わる裁判例・学説を検討する。
9	社外取締役	社外取締役に関わる裁判例・学説を検討する。
10	役員の選任	役員の選任に関わる裁判例・学説を検討する。
11	役員の任期	役員の任期に関わる裁判例・学説を検討する。
12	役員報酬	役員報酬に関わる裁判例・学説を検討する。
13	役員の責任	役員の義務・責任に関わる裁判例・学説を検討する。
14	役員の責任の追及	役員の責任の追及に関わる裁判例・学説を検討する。
15	計算書類の作成	計算書類の作成等に関わる裁判例・学説を検討する。
16	会社の財務状況の開示	計算書類等の開示に関わる裁判例・学説を検討する。
17	剰余金の分配	剰余金の配当等に関わる裁判例・学説を検討する。
18	監査	株式会社の監査に関わる裁判例・学説を検討する。
19	内部統制	内部統制に関わる裁判例・学説を検討する。
20	募集株式の発行等の手続	募集株式の発行等の手続に関わる裁判例・学説を検討する。
21	募集株式の発行等の効力	募集株式の発行等の効力に関わる裁判例・学説を検討する。
22	募集株式の発行等と支配権の変動	募集株式の発行に伴う支配権の変動に関わる裁判例・学説を検討する。
23	組織再編の手続	組織再編の手続に関わる裁判例・学説を検討する。
24	組織再編行為の効力	各種の組織再編行為の効力に関わる裁判例・学説を検討する。
25	組織再編と株主保護	組織再編行為に際しての株主保護に関わる裁判例・学説を検討する。
26	キャッシュアウト	キャッシュアウトに関わる裁判例・学説を検討する。
27	持分会社	持分会社に関わる裁判例・学説を検討する。
28	会社非訟	会社非訟に関わる裁判例・学説を検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
学生は指定された文献を事前に読み、不明な点については教科書・参考書等にあたり疑問を解消しておくこと。本授業の準備時間は4時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
後藤元監修『実務問答会社法』(商事法務)

【参考書】
参考書を指定しない。

【成績評価の方法と基準】
報告50％、授業への貢献30％、レポート20％。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
特になし

【Outline (in English)】
Students will read cases and literatures related to corporate law. The goal is to provide students with a basic understanding of corporate law. Students are required to study for 4 hours in addition to the class. Grades will be evaluated as follows: 50% for the presentation in class, 30%for contribution to the class, and 20%for the report.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

武生　昌士

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、知的財産法上の諸問題を、著作権法を中心に研究するゼミナール（演習）です。知的財産法についての理解を深めるとともに、報告と議論を通じて法的なものの考え方に磨きをかけることなどを目的とします。主として「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）」「同（労働法中心）」に関連するものといえますが、表現活動全般に関係する問題を取り扱うものですので、他のコースも含め幅広い関心に応え得る内容となっています。

【到達目標】
事前の報告準備や、ゼミでのプレゼンテーション及び議論を通じて、知的財産法（とりわけ著作権法）に関する体系的理解を身に付けてもらうとともに、関連資料を調査すること、グループでの分担作業を円滑に進めること、人前で話すこと、生産的な議論を進めることといった、社会に出た際に必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
まず、全体を5班（各班6名前後）に分けます。各班の担当は2週を1セットとし、第1週には与えられたテーマ（判例）に関する研究報告をし、他の4班から質問事項を出してもらいます。その上で第2週には報告班VS他の各班のディベートを行います（各10分程度）。最終的にディベートの勝敗を報告班と質問班以外の残り3班の投票により決定し、各学期ごとに優勝班を決定するという形で進めています。
報告回・討論回ともに、事前の準備（授業時間外のいわゆるサブゼミ）が重要です。関連資料の調査・収集・検討、レジュメの作成・発表、質問に対する追加調査等、班員同士の協力・共同作業・役割分担が不可欠となります。
今年度も著作権法を主な検討対象とする予定ですが、受講者の関心に応じて、不正競争防止法などの関連法分野も取り扱うことができればと考えています。各回のテーマは、重要判例を中心にあらかじめ候補を用意しておきますが、受講者に別途希望するテーマがある場合、可能な限り要望に応えたいと思います。また、演習の形式についても、受講者と相談しながら適宜、アレンジを加えていければと思っています。積極的な参加を期待します。
なお、春学期の冒頭数回は、知的財産法に関する概説的な講義形式の授業を予定しています。
授業についてのフィードバックは毎回の演習を通じて行うほか、必要に応じて学習支援システムを通じてのフィードバックなども行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	年間計画、自己紹介、テーマ選定、グループ分けなど
第2回	知的財産法・著作権法概説	知的財産法全体及び著作権法の概要に関する講義
第3回	ゼミ報告の進め方	判例・法令・論文などの資料検索の方法や、サブゼミ・プレレジュメ・レジュメ・報告の進め方などに関する講義
第4回	第1班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第5回	第1班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第6回	第2班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第7回	第2班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第8回	第3班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第9回	第3班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第10回	第4班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第11回	第4班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第12回	第5班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第13回	第5班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第14回	春学期まとめ	優勝班表彰、秋学期に関する相談等
第15回	秋学期ガイダンス	秋学期の進め方に関する確認・相談等
第16回	レポート課題説明	3年生に対するレポート課題についての説明（4年生はお休み。順番は前後する可能性あり）
第17回	4年生から3年生への就活に関するアドバイス	就活に関する具体的な経験を伝えてもらう（順番・内容は変更の可能性あり）
第18回	第1班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第19回	第1班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第20回	第2班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第21回	第2班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第22回	第3班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第23回	第3班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第24回	第4班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第25回	第4班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第26回	第5班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第27回	第5班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第28回	秋学期まとめ・全体総括	優勝班表彰、秋学期及び年間のまとめ等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告に際しては、担当グループがサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査検討するなどの準備が求められます。報告の前の週に、翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なプレレジュメを配布してもらう予定です。
報告班以外の班は、上記プレレジュメで指示された文献などを読み、報告者への質問ができるように準備しておいてください。いかによい質問をできるか、また翌週の討論会までに質問内容を補強する資料等をどれだけ探し出し、よりよい立論をできるかが、ディベートでの勝利の鍵となります。積極的な取組みを期待します！
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準としますが、サブゼミを標準的にこなしていれば、自ずとそれ以上の学習時間が積み重ねられるはずです。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しません。

【参考書】
主たる参考書として、島並良ほか『著作権法入門〔第4版〕』（有斐閣、2024）を挙げておきます。こちらはできれば一人一冊持っていることが望ましいです。
そのほか、野口祐子『デジタル時代の著作権（ちくま新書867）』（筑摩書房、2010）、田村善之『知的財産法〔第5版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第4版〕』（有斐閣、2023）、小泉直樹ほか編『著作権判例百選〔第6版〕』（有斐閣、2019）などを挙げておきます。
詳細は開講時に改めて指示します。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点を中心に評価します（3年生：平常点70％、レポート課題30％。4年生：平常点100％）。
レポート課題については、グループ報告を行ったテーマなどについてより掘り下げたものを、年度末（2月第1週頃）に提出してもらうことを予定しています。詳細は秋学期に改めて指示します。
なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えません。欠席の連絡は教員へのメール又はLINEでの連絡によることなど、詳細は開講時に改めて指示します。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布等で授業支援システムを利用します。

【副題】
知的財産法

【聴講について】
基本的に予定していません。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This seminar covers the cases in Intellectual Property Law, mainly Copyright Law. Members form themselves in groups of five, and every group works one presentation day and one debate day in every semester.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of this seminar, students should be able to :
— Demonstrate knowledge and understanding of Copyright Law System.
—Apply Copyright Law principles to real problems.
—Work in teams and debate on Copyright problems.
—Write reports on Copyright protection.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Your overall grade in the class will be decided based on ：
—Term-end report (30%), and in-class contribution (70%) /3rd grade students
—In-class contribution (100%) /4th grade students.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

椹川　泰史

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
演習形式で行う授業である。
商法の主要論点について受講者自身による調査に基づく報告とゼミ参加者全員による討論を通じて、商法に関するより深い理解を獲得することを目的とする。

【到達目標】
1. 商法について、細切れの論点の集まりとしてではなく、1つのまとまりのある法分野として理解する。
2. 法調査や法解釈の手法を身に付けること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
対面で行います。
各回毎に決められた報告担当者によるリサーチの結果報告と、報告にもとづくディスカッションを行います。報告担当者はディスカッションの内容も含めて、テーマに関するレポートを提出します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	演習の進め方	受講方法 テーマ選択 資料検索法
第2回	演習	社員権と株主権
第3回	演習	全員出席総会
第4回	演習	議決権代理行使の制限
第5回	演習	株主総会決議の瑕疵
第6回	演習	表見代表取締役
第7回	演習	業務執行監督のための権限分配
第8回	演習	取締役の責任
第9回	演習	内部統制システム
第10回	演習	株式会社の設立
第11回	演習	仮想払込み
第12回	演習	剰余金分配
第13回	演習	資本金・準備金の増減
第14回	演習	募集株式の発行
第15回	演習	募集新株予約権の発行
第16回	演習	有利発行規制
第17回	演習	著しく不公正な方法による新株発行
第18回	演習	平時における買収防衛策
第19回	演習	新株予約権無償割当による買収防衛
第20回	演習	委任状争奪戦と株主への利益供与
第21回	演習	株式発行無効の訴え
第22回	演習	企業再編手続
第23回	演習	企業再編無効の訴え
第24回	演習	詐害的・濫用的会社分割
第25回	演習	決済システムと手形・小切手
第26回	演習	無因性・要式性・文言性
第27回	演習	手形行為の成立時期
第28回	演習	裏書の連続の効果

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
関連判例の検索及び事実・判旨の整理。
関連論文の調査。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
次のうちのどれか一冊以上。必ず最新版を入手して下さい。
田中亘『会社法（第5版）』（東京大学出版会）
伊藤靖史ほか『会社法　LEGAL QUEST(第6版)』（有斐閣）
高橋美加ほか『会社法（第4版）』（有斐閣）
六法はいずれは定期試験で使うことになるので、「デイリー六法」令和7年版または「ポケット六法」令和7年版を必携。

【参考書】
必要に応じて指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席・報告・討論・レポートの内容による平常点〔100％〕

【学生の意見等からの気づき】
（特になし）

【副題】
商法演習

【聴講について】
認めない。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Every participant in this seminar shall report on any issues of commercial law based on their research so that it will be the basis for discussion in the class.
【Learning Objectives】
This course aims for the participant to acquire a legal research method on positive law.
【Learning activities outside of classroom】
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on class contribution (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

潘　阿憲

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミは、会社法の分野における近時の重要な判例を取りあげ、株式会社の機関等に関する重要な論点を掘り下げて検討するものである。

【到達目標】
本ゼミの履修により、株式会社法の主要な制度の内容およびこれに関連する判例の立場を理解し習得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
まず、ゼミの参加者が判例について発表を行い、その後、担当教員と受講者との間の質問と回答を通した対話的な形式で進めることにする。事前に相当程度の予習と準備を行うことが必要であると同時に、ゼミに積極的主体的に参加するという姿勢が求められる。質問については授業中に解答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	法人格の否認	・最判昭和44・2・27民集23巻2号511頁 ・福岡高判平成23・10・27金法1936号74頁
第2回	共有株式の権利行使者の指定方法	・最判平成9・1・28判時1599号139頁
第3回	株主に対する利益供与	・最判平成18・4・10民集60巻4号1273頁
第4回	株式の譲渡	・最判昭和63・3・15判時1273号124頁 ・最判平成7・4・25裁判集民事175号91頁
第5回	失念株と不当利得	・最判平成19・3・8民集61巻2号479頁
第6回	株主総会決議の瑕疵等その1	・最判昭和45・8・20判時607号79頁 ・神戸地裁尼崎支判平成12・3・28判タ1028号288頁
第7回	株主総会決議の瑕疵等その2	・最判昭和42・9・28民集21巻7号1970頁 ・最判平成9・9・9判タ955号145頁
第8回	取締役権利義務者の解任	・最判平成20・2・26民集26巻2号638頁
第9回	取締役会決議の瑕疵	・最判昭和44・3・28民集23巻3号645頁 ・福岡高那覇支判平成10・2・24金商1039号3頁
第10回	代表取締役と取引の安全	・最判平成6・1・20民集48巻1号1頁 ・最判昭和44・12・2民集23巻12号2396頁
第11回	競業取引規制	・東京地判昭和56・3・26判時1015号27頁 ・東京高判平成16・6・24判時1875号139頁
第12回	利益相反取引規制	・最大判昭和43・12・25民集22巻13号3511頁 ・仙台高決平成9・7・25判タ964号256頁
第13回	取締役の報酬	・最判平成15・2・21金判1180号29頁 ・最判平成4・12・18民集46巻9号3006頁
第14回	取締役の会社に対する責任	・東京地判平成16・9・28判時1886号111頁 ・最判平成12・7・7民集54巻6号1767頁
第15回	取締役の第三者に対する責任	・最大判昭和44・11・26民集23巻11号2150頁 ・東京高判平成17・1・18金商1209号10頁
第16回	募集株式の有利発行	・東京地決平成16・6・1判時1873号159頁
第17回	募集事項の公示の欠缺	・最判平成9・1・28民集51巻1号71頁
第18回	著しい不公正な方法による募集株式の発行	・最判平成6・7・14判時1512号178頁
第19回	新株予約権の有利発行	・東京地判平成18・6・30判タ1220号110頁
第20回	違法な新株予約権の行使による株式の発行	・東京地判平成21・3・19判時2052号108頁
第21回	株主代表訴訟	・東京地判平成4・2・13判時1427号137頁 ・東京高決平成7・2・20判タ895号252頁
第22回	監査役・会計監査人	・最判平成元・9・19判時1354号149頁 ・最判昭和61・2・19民集40巻1号32頁
第23回	帳簿閲覧請求の拒絶事由	・最判平成21・1・15民集63巻1号1頁
第24回	重要財産の譲渡と特別決議	・最判昭和40・9・22民集19巻6号1600頁
第15回	合併比率の不公正と合併無効事由	・東京高判平成2・1・31資料版商事77号193頁
第26回	反対株主の株式買取請求に係る「公正な価格」	・最決平成23・4・19金判1366号9頁
第27回	会社分割無効の訴えにおける原告適格の有無	・東京高判平成23・1・26金判1363号30頁
第28回	会社法総則の諸問題	・仙台高判昭和61・10・23判タ624号218頁 ・最判昭和33・2・21民集21巻2号282頁

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された判例を良く読んで準備してくること。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第4版〕』

【参考書】
授業時に指定する

【成績評価の方法と基準】
ゼミでの発表内容に基づく評価　60％
授業への貢献度　40％

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
This seminar picks up recent important judicial precedents in corporation law, and delves into important issues concerning the institutions of joint-stock companies.The goals of this course are to understand how the judicial precedents works in corporation law.Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.Your overall grade in the class will be decided based on Short reports(60%) and in class contribution(40%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

田中　綾

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
主に会社法の主要な論点について、演習形式で受講者による調査・報告とゼミ参加者全員による議論を行うことを通じて、これらの法に関して理解を深めること、及び、調査能力・コミュニケーション能力・論理的分析能力・法的問題解決能力の向上を図ることを目的とする。

【到達目標】
1. 会社法の基礎的な主要論点等について理解を深めること。
2. 法的な調査や法解釈の手法を身に付けること。
3. 論理的分析能力・法的問題解決能力・コミュニケーション能力を磨くこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
・原則、対面で行う。例外的に、オンライン(zoom)で行う場合がある。各回の講義形態に変更がある場合は学習支援システムで周知するので、各回の授業前に学習支援システムをチェックしてください。
・回毎に決められた報告担当者による調査の結果の報告と、報告にもとづく参加者全員でのディスカッションを行う。体系的な理解を促すために、時間が許す範囲で、判例の検討に入る前に、例えば会社法の教科書を使って発表担当者に基礎知識を説明してもらう等の方法により、基礎的な知識をインプットする機会も設ける予定である。
・会社法入門または会社法または商法入門または企業金融法等の会社法関連科目を履修したことがあることが望ましいが、未履修者も、基本書等で必要事項を予習すれば、履修が可能である。会社法関連の講義と併せてゼミを履修することで、会社法に関する理解が深まることから、未履修者は上記の会社法関係の講義を今後早目に履修してほしい。
・春学期に行った報告の状況等を踏まえて、秋学期に行う報告対象や進め方を変更・改善する可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	テーマ割り振り・自己紹介等
第2回	調査	調査方法等の説明・文献の調査
第3回	発表準備	文献の読解・発表資料作成
第4回	取締役会	履修者による講義
第5回	取締役会	判例報告
第6回	取締役の義務および責任	履修者による講義
第7回	取締役の義務および責任	判例報告
第8回	株主代表訴訟	履修者による講義
第9回	株主代表訴訟	判例報告
第10回	株主総会の議事・手続・決議等	履修者による講義
第11回	株主総会の議事・手続・決議等	判例報告
第12回	株主総会の議事・手続・決議等	判例報告
第13回	株式と株主	履修者による講義
第14回	株主の権利	判例報告
第15回	イントロダクション	テーマ割り振り
第16回	調査	文献の調査
第17回	発表準備	文献の読解・発表資料作成
第18回	株式	履修者による講義
第19回	株式	判例報告
第20回	株式	判例報告
第21回	会社の設立	履修者による講義
第22回	会社の設立	判例報告
第23回	株主総会決議の瑕疵	履修者による講義
第24回	株主総会決議取消訴訟	判例報告
第25回	募集株式の発行等	履修者による講義
第26回	募集株式の発行等	判例報告
第27回	事業譲渡	履修者による講義
第28回	事業譲渡	判例報告 以上は予定です。報告・議論の状況等を見てその後の報告対象や進め方を変更する可能性があります。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者全員、次回の対象文献を読んで、議論したいテーマや私見等を考えてきて、議題等を事前に提出した上で、各回の議論に積極的に参加すること。
報告担当者は、担当するテーマについて必要な文献を調査し、報告資料にまとめて、発表準備をすること。報告担当者自ら議論と質疑応答をリード・司会進行できるように準備すること。
担当する報告の準備は少なくとも1回につき12時間程度はかかると考えられる。
それ以外の回については、予習時間は各4時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
初回授業にて指定する。

【参考書】
初回授業にて指定する。

【成績評価の方法と基準】
・成績評価は、出席を前提として、担当する報告、及び、各回の議論への参加度・主体性・発言・貢献度等による平常点100%による（自分が担当する報告60%、他人の報告についての議論への参加40%）。

【学生の意見等からの気づき】
開講初年度のため特になし

【学生が準備すべき機器他】
ノートパソコン（データベースへのアクセス、報告資料の作成、プレゼンテーション、zoomにアクセス等をするための情報機器）

【Outline (in English)】
This seminar covers the cases in corporation law. The goal is to provide students with a basic understanding of corporate law. Students are required to study for more than 4 hours for a class, and more than 12 hours to prepare for your presentation. Grades will be evaluated as follows: 60%for your presentation in the class, and 40%for contribute to every discussion.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

金子　匡良

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では、憲法に関するテーマに沿って、関連する法令・判例・学説等を各自が調べ、それらを土台にして自分なりの見解をまとめ、他の履修者と議論を行うことによって、憲法に対する理解を深めることを目的とする。本演習は「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」に位置づけられる。

【到達目標】
①法令・判例・学説の検索方法及び読解方法を習得する。
②法的な論理に則って自分の見解をまとめ、それを提示する能力を習得する。
③他の参加者と法的な議論を交わす能力を習得する。
④上記①②③を通じて、憲法に対する理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
毎回、1～2名の報告者を指名し、その報告者が与えられたテーマについて報告し、自らの見解を提示した上で、参加者全員で討議を行う。報告に対するコメントや質問については、原則としてゼミの時間中にフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方等について説明する。
第2回	ガイダンス①	法令・判例・学説の調べ方について学ぶ。
第3回	ガイダンス②	レジュメの作り方、報告の仕方等について学ぶ
第4回	テーマ①	テーマ①に関する報告と討論
第5回	テーマ①（続き）	テーマ①に関する報告と討論の続き
第6回	テーマ②	テーマ②に関する報告と討論
第7回	テーマ②（続き）	テーマ②に関する報告と討論の続き
第8回	テーマ③	テーマ③に関する報告と討論
第9回	テーマ③（続き）	テーマ③に関する報告と討論の続き
第10回	テーマ④	テーマ④に関する報告と討論
第11回	テーマ④（続き）	テーマ④に関する報告と討論の続き
第12回	テーマ⑤	テーマ⑤に関する報告と討論
第13回	テーマ⑤（続き）	テーマ⑤に関する報告と討論の続き
第14回	春学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ
第15回	オリエンテーション	秋学期のテーマ及び報告者の決定
第16回	テーマ⑥	テーマ⑥に関する報告と討論
第17回	テーマ⑥（続き）	テーマ⑥に関する報告と討論の続き
第18回	テーマ⑦	テーマ⑦に関する報告と討論
第19回	テーマ⑦（続き）	テーマ⑦に関する報告と討論の続き
第20回	テーマ⑧	テーマ⑧に関する報告と討論
第21回	テーマ⑧（続き）	テーマ⑧に関する報告と討論の続き
第22回	テーマ⑨	テーマ⑨に関する報告と討論
第23回	テーマ⑨（続き）	テーマ⑨に関する報告と討論の続き
第24回	テーマ⑩	テーマ⑩に関する報告と討論
第25回	テーマ⑩（続き）	テーマ⑩に関する報告と討論の続き
第26回	テーマ⑪	テーマ⑪に関する報告と討論
第27回	テーマ⑪（続き）	テーマ⑪に関する報告と討論の続き
第28回	秋学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者は、与えられた報告テーマに関する法令・判例・学説を丹念に調べ、それをレジュメにまとめて報告の準備をしてくる。報告者以外の受講者も、必要な情報を収集し、テーマに関する疑問点や質問事項、自分なりの見解等を考えておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
報告の内容（80％）及び討論への寄与度（20％）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【副題】
憲法をめぐる諸問題の探究

【聴講について】
聴講可。ただし、事前に担当教員に相談すること。

【Outline (in English)】
In this seminar, to deepen understanding the Japanese Constitution, each student examines statutes,precedents or academic theories concerning the given theme, compile own opinion, and based on them discuss with the other participants. The goals of this seminar are to learn how to search and read laws and judicial precedents, and to acquire the ability to formulate and present one's views according to legal logic. Before/after each seminar, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Grading will be decided based on quality of the students' reporting (80%) and in-seminar contribution (20%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

國分　典子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本国憲法についての基本的な論点を学ぶとともに、比較憲法的な観点から憲法とは何か、国家とは何かを考えます。個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。前期には、判例等を素材に日本国憲法の基本的な論点を扱い、後期には、各自の関心に基づいて選んだテーマを比較法的な視点も含めて掘り下げる予定です。「行政・公共政策と法」コースと「国際社会と法」コースに位置づけられる内容です。

【到達目標】
憲法の基本的な論点を理解することを目標とします。また日本の憲法または日本の国家のあり方について、国際社会の中で客観的に考えられる力を養うことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
最初に、報告のしかたについてのガイダンスを行った後、テーマの選択と報告の順番を決め、レポーター形式あるいはディベート形式で進めます（どちらの方法をとるかは参加者と話し合って確定します）。いずれにしても報告者は、レジュメを用意してください。各授業の最後にその日の報告・ディベート等について教員からコメントの形でフィードバックを行います。
詳しくは初回に話し合って決めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	一年間のスケジュールを確認し、ゼミの進め方、報告者のグループ分けなどを行います。
第2回	報告とレジュメのまとめ方	報告の準備のしかたについてのガイダンスを行います。
第3回	判例の読み方	最近の違憲審査判決を読んでみます。
第4回	個別テーマ（1）	レポーターによる報告
第5回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第6回	個別テーマ（2）	レポーターによる報告
第7回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第8回	個別テーマ（3）	レポーターによる報告
第9回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第10回	個別テーマ（4）	レポーターによる報告
第11回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第12回	個別テーマ（5）	レポーターによる報告
第13回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第14回	これまでのまとめ	これまでの総括と後期の予定の確認
第15回	後期のテーマの確認と割り当て	後期のテーマの選定と担当者の決定
第16回	個別テーマ（6）	レポーターによる報告
第17回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第18回	個別テーマ（7）	レポーターによる報告
第19回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第20回	個別テーマ（8）	レポーターによる報告
第21回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第22回	個別テーマ（9）	レポーターによる報告
第23回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第24回	個別テーマ（１０）	レポーターによる報告
第25回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第26回	個別テーマ（１１）	レポーターによる報告
第27回	前回のテーマについての議論	前回の論点ついての検討
第28回	まとめ	一年を振り返っての検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定したテーマについての資料をあらかじめ読み、活発な議論ができるように準備します。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
資料については、最初の授業で説明します。

【参考書】
参考書についてはそのつど必要に応じて説明します。

【成績評価の方法と基準】
レポーターとしての報告６０点、毎回の演習の際の積極的な議論への参加とそのための準備の程度（４０点）の計１００点で評価します。

【学生の意見等からの気づき】
「内容が難しい」という意見がありましたので、扱うテーマについて参加者が理解を事前に深め、きちんと準備してゼミに臨めるよう工夫したいと思います。

【その他の重要事項】
具体的な進め方については、受講生との話し合いで変更する可能性があります。

【Outline (in English)】
In the spring term, we will focus some fundamental issues of Japanese Constitution through case studies. In the fall term, we will further develop each topic based on student's interest.
At the end of the course, students are expected to understand the basic issues of the Constitution. In addition, we aim to cultivate objectively conceivable skills regarding the political and social situation of Japan.
Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Grading will be decided based on performance as a reporter (60 percent) and in-class contribution (40 percent).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

髙橋　滋

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ「行政・公共政策と法コース」に属する行政法に関する文献の講読、判例の分析を通じて、① 法律文献の読解の能力、②判例分析の能力を磨き、究極的には、③法的な思考能力の修得を目指す。
Ⅱ少人数のクラスにおいて、参加学生による報告・討論を中心とした演習を行うことを通じて、①主体的に論理的に思考できる能力、②他者との間で理性的な対話を行う作法、③集団に積極的に参加し、意見を交流できる力等を養う。

【到達目標】
Ⅰ 知識面
①他の講義等により与えられた行政法に関する必要な知識を再確認し、各種試験の短答試験に対応できる程度の知識を定着させる。
②さらに進んで、行政上の紛争解決、公務の遂行等に不可欠となる重要な行政法令、重要な行政判例(事実関係・判旨)の概要についても、確実な知識を身に付ける。
Ⅱ 能力面
①法律文献の読解ができる能力を養う。併せて、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理が理解できる能力を身に付ける。
②特に、上級審で結論が変更された事案等につき、事実関係や当事者の攻撃防御を踏まえて展開される判決の論理、特に、最高裁判所が採用した法的な論理を追うことにより、法的思考能力を修得する。
③少人数のディスカッションの中で、自らの意見を論理的に組み立て、相手方と理性的に対話し、集団の中で的確に議論を整理・構築する能力を修得する。
④20,000字程度の卒業論文を執筆しあるいは卒業発表を作成することを通じ、必要とされる材料を主体的に収集し、論理的かつ平易な文章を作成できる能力を修得する。ただし、30枚程度のスライドをPower Pointを用いて作成し、卒業研究として、卒業論文に代替することを認める。
⑤また、学年末試験最終日に卒論発表会を行い、社会人として必要なプレゼンテーションに係る最低限の知識・経験の取得を目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ　基本的に２年間のサイクルを想定して、演習を実施する。
Ⅱ　３年次には、報告者あるいは報告班を決めた上で、著名な最高裁判例について、判例の分析を共同で実施する。その他の時間は教科書の輪読と討議に充てる。
Ⅲ ４年次には、３年次の学生の学習を補助しつつ、卒論あるいは卒業発表の作成作業を行う。
Ⅳ　学生の希望に応じ、毎年度、２か所程度の見学会(行政官庁、地方公共団体、裁判所等)の実施を検討する。
報告・討論の形式で学生へのフィードバックは確実に実施される。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方、報告の割り当て
第2回	行政法教科書輪読(1)	行政法教科書輪読(１)
第3回	行政法教科書輪読(2)	行政法教科書輪読(２)
第4回	行政法教科書輪読(3)	行政法教科書輪読（３）
第5回	行政判例報告(1)	行政判例報告(1)
第6回	行政判例報告(2)	行政判例報告(2)
第7回	行政法教科書輪読(4)	行政法教科書輪読(４)
第8回	行政法教科書輪読(5)	行政法教科書輪読(５)
第9回	行政法教科書輪読(6)	行政法教科書輪読(６)
第10回	行政法教科書輪読(7)	行政法教科書輪読(７)
第11回	行政判例報告(3)	行政判例報告(3)
第12回	行政判例報告(4)	行政判例報告(4)
第13回	卒論・卒研進捗報告(４年生- 1)	卒論・卒研進捗報告(４年生- 1)
第14回	卒論・卒研進捗報告(４年生- 2)	卒論・卒研進捗報告(４年生- 2)
第15回	卒論・卒研進捗報告(４年生- 3)	卒論・卒研進捗報告(４年生- 3)
第16回	卒論・卒研進捗報告(４年生- 4)	卒論・卒研進捗報告(４年生- 4)
第17回	行政法教科書輪読(8)	行政法教科書輪読(８)
第18回	行政判例報告(5)	行政判例報告(5)
第19回	行政判例報告(6)	行政判例報告(6)
第20回	行政法教科書輪読(9)	行政法教科書輪読(９)
第21回	行政法教科書輪読(10)	行政法教科書輪読(１０)
第22回	卒論・卒研進捗報告(４年生- 5)	卒論・卒研進捗報告(４年生- 5)
第23回	卒論・卒研進捗報告(４年生- 6)	卒論・卒研進捗報告(４年生- 6)
第24回	行政法教科書輪読(11)	行政法教科書輪読(１１)
第25回	行政法教科書輪読(12)	行政法教科書輪読(１２)
第26回	卒論・卒業研究のテーマ報告(1)	卒論・卒業研究のテーマ報告(1)
第27回	卒論・卒業研究のテーマ報告(2)	卒論・卒業研究のテーマ報告(2)
第28回	卒論・卒業研究の自由相談(３年生)・卒論・卒業研究の仮提出(４年生)	卒論・卒業研究の自由相談（３年生) 卒論・卒業研究仮提出(４年生)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者に対しては、テーマに即して、適宜、準備をし、ゼミにおいて積極的に発言することが求められる。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。
報告・討論の形式で学生へのフィードバックは確実に実施される。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋『行政法(第3版)』(弘文堂、2023年)　3,500円
斎藤誠＝山本隆司『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ〈第8版〉』(有斐閣、2022年)　各3000円程度

【参考書】
参考文献は、各回につき事前に指示する。

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 報告の内容(５０%)
必要な文献を丁寧に読解しているか。文献・判例の整理は適切か。全体のつながり、項目立ては整理されたものとなっているか。収集した材料、分析の題材に即して、自らの考えが的確にまとめられているか。教員及び他の参加者の質問に的確に答えられているか。全体の議論を報告者の立場から的確に導くことができているか。
Ⅱ 準備の内容(５０%)
シラバスの指示、各回の教員の指示に即して適切に事前の準備がされているか。積極的に発言できているか。他者と論理的に対話ができているか。集団の議論を的確に組織し、リードできているか。
Ⅲ 卒業論文

卒業論文は任意であるため、成績評価の対象外である。

【学生の意見等からの気づき】
ゼミについては、学生の意見を踏まえ、常に内容等の再検討を行ってきている。

【学生が準備すべき機器他】
参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、法令データベースを参照できる情報機器(無線LANの接続が可能なPC、スマートフォーン等)を持参することが望ましい。

【その他の重要事項】
法科大学院志望者・公務員試験受験者の聴講は、毎回出席の要件を充たすことを確約した者のみ認める。

【Outline (in English)】
【Course outline 】This seminar is supposed to have two major steps for each grades. At third grade, students will analyze some cases of administrative law and report famous cases at the Supreme Court. At fourth grade, students will write the thesis while helping third-grade students. This seminar is for course of administrative-public policy and law.
【Learning Objectives 】Participants are expected to deepen their Knowledge about administrative law and to improve their learning ability of administrative law through this seminar.
【Learning activities outside of classroom】
Students are expected to write reports on assigned assignments and prepare to participate in discussions.
【Grading Criteria /Policy】
Students' grades are evaluated by the degree of completion of the report and the degree of contribution to the discussion.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

田中　佐代子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法文献講読
「国際社会と法コース」を中心に、全コースにまたがる少人数ゼミである。
国際法の基礎的かつ重要な文献を講読し、現代国際法上の諸問題に対する理解を深める。

【到達目標】
中央集権機関を欠く国際社会の法である国際法は、その定立・適用・執行いずれの側面についても国内法と大きく異なり、分権性、多元性を特徴とする。ここに国際法の複雑さと面白さがあり、それを具体的に理解することが目標である。
同時に、文献を正確に理解する力、関連する情報を収集し調査を行う力、自身の見解を的確に伝える力、議論する力を養うための訓練の場としたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
国際法の基礎理論に関する文献や、日本にとって重要な国際法上の問題を扱う文献を講読する。
初回に、演習の進め方・使用教材等について担当教員から説明を行い、各回の報告者を決定する。第二回以降は、ゼミ生による報告の後、全員で討論を行う。春学期には、法学部の演習での学び方（調査・資料収集方法、レジュメ作成方法、報告・討論の注意点など）についての解説書も講読予定である。
受講者は報告において、古典的な論点だけでなく、今日新たに生じている国際問題や、近年の日本の外交課題を扱うことも推奨される。報告者は、文献の内容を要約した上で、論点を指摘し考察を加える。報告者以外の受講生も毎回必ず文献を読んできて、積極的に討論に参加することが求められる。
学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、メール等で対応する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	演習概要の説明と報告者の決定	演習の進め方、参考文献等について説明し、各回の報告担当者を決定する
第2回	図書館での専門演習ガイダンス	図書館・オンラインデータベースでの調査方法を学ぶ
第3回	報告と討論（１）	報告担当者からの報告と全員での討論（１）
第4回	報告と討論（２）	報告担当者からの報告と全員での討論（２）
第5回	報告と討論（３）	報告担当者からの報告と全員での討論（３）
第6回	報告と討論（４）	報告担当者からの報告と全員での討論（４）
第7回	報告と討論（５）	報告担当者からの報告と全員での討論（５）
第8回	報告と討論（６）	報告担当者からの報告と全員での討論（６）
第9回	報告と討論（７）	報告担当者からの報告と全員での討論（７）
第10回	報告と討論（８）	報告担当者からの報告と全員での討論（８）
第11回	報告と討論（９）	報告担当者からの報告と全員での討論（９）
第12回	報告と討論（１０）	報告担当者からの報告と全員での討論（１０）
第13回	報告と討論（１１）	報告担当者からの報告と全員での討論（１１）
第14回	春学期のまとめ	復習、各自の今後の課題の確認
第15回	秋学期初回打ち合わせ	報告担当者の決定
第16回	報告と討論（１２）	報告担当者からの報告と全員での討論（１２）
第17回	報告と討論（１３）	報告担当者からの報告と全員での討論（１３）
第18回	報告と討論（１４）	報告担当者からの報告と全員での討論（１４）
第19回	報告と討論（１５）	報告担当者からの報告と全員での討論（１５）
第20回	報告と討論（１６）	報告担当者からの報告と全員での討論（１６）
第21回	報告と討論（１７）	報告担当者からの報告と全員での討論（１７）
第22回	報告と討論（１８）	報告担当者からの報告と全員での討論（１８）
第23回	報告と討論（１９）	報告担当者からの報告と全員での討論（１９）
第24回	報告と討論（２０）	報告担当者からの報告と全員での討論（２０）
第25回	報告と討論（２１）	報告担当者からの報告と全員での討論（２１）
第26回	報告と討論（２２）	報告担当者からの報告と全員での討論（２２）
第27回	報告と討論（２３）	報告担当者からの報告と全員での討論（２３）
第28回	まとめ	一年間の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は毎回、文献の指定された範囲について予習してくる。報告担当者は、事前に報告用レジュメを作成する。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする（ただし、これはあくまでごく一般的な標準であり、各回の内容や報告の割当て等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ＆リポート』（第２版、有斐閣、2019年）。
3月までの教科書類の出版状況等に鑑みて変更の可能性があるため、テキストは初回授業での説明の後に購入されたい。
そのほか講読対象とする文献は受講者の希望を考慮しつつ決定する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【副題】
国際法

【聴講について】
正規の受講者と同様に報告を担当し討論に参加できる学生のみ聴講を認める。
聴講を希望する者は開講前に担当教員に相談すること。

【Outline (in English)】
This seminar provides participants with a solid understanding on the contemporary problems of international law. Participants are expected to explore various international law literatures. Before each class, students are expected to read the assignment. Grading is based on the in-class contribution.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

西田　幸介

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法のゼミを選択する理由は様々であろうが、受講者には卒業時に「行政法は十分に理解できた」、「行政法では誰にも負けない」などといえるようになってほしい。また、いかなる職業に就くにしても、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力は欠くことができない。
そこで、講義形式の授業では十分に理解できない行政法の制度や解釈を、具体的な事例や判例の検討を通して、報告・討論形式で学ぶこととする。
春学期は、具体的な事例を素材に行政法の基本的な事項を学ぶ（基礎編）。秋学期は、受講者が行政法に関するテーマを各自で選択して、それに関して検討する（テーマ研究）。いずれも、受講者の報告（発表）と討論によって授業を進める。希望があれば、後期のテーマ研究については、報告集を作成したい。なお、適宜、受講者の意見を聞きながら、懇親会や合宿を実施したいと考えている。
この授業を通して、受講者は、行政法を深く修得すると同時に、大学生として必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけることが期待される。

【到達目標】
①行政法の基礎的事項について、他人に説明して理解させることができる。
②行政に関する紛争を処理する枠組みを提示することができる。
③明確で要領のいいプレゼンテーションを行うことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な演習形式（対面授業）による。すなわち、受講者による報告と討論を中心とする。
少人数の演習形式で授業を実施するため、授業内の発表に対するフィードバックは、毎回、授業内で口頭により行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	年間計画 参考書の提示 報告分担の決定
第2回	事例１ 学校施設の使用不許可（１）	基礎事項
第3回	事例１ 学校施設の使用不許可（２）	検討
第4回	事例１ 学校施設の使用不許可（３）	報告
第5回	事例２ 特別支援学校への就学通知（１）	基礎事項
第6回	事例２ 特別支援学校への就学通知（２）	検討
第7回	事例２ 特別支援学校への就学通知（３）	報告
第8回	事例３ 保健医療機関指定等の取消し（１）	基礎事項
第9回	事例３ 保健医療機関指定等の取消し（２）	検討
第10回	事例３ 保健医療機関指定等の取消し（３）	報告
第11回	事例４ 水道料金の改定（１）	基礎事項
第12回	事例４ 水道料金の改定（２）	検討
第13回	事例４ 水道料金の改定（３）	報告
第14回	春学期のまとめ 秋学期の授業について	反省会 秋学期の授業の進め方
第15回	事例６ 製造たばこ小売販売業の許可（１）	基礎事項 なお、事例５は別途取り扱う予定である。
第16回	事例６ 製造たばこ小売販売業の許可（２）	検討
第17回	事例６ 製造たばこ小売販売業の許可（３）	報告
第18回	テーマの設定（１）	テーマ設定の方法 グループ分け
第19回	テーマの設定（２）	各グループでのテーマ設定
第20回	研究報告Ａ（１）	（３年生）テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等
第21回	研究報告Ａ（２）	（３年生）テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等
第22回	研究報告Ｂ（１）	（４年生）グループ研究に基づく報告（2017年度からの継続）
第23回	研究報告Ｂ（２）	（４年生）グループ研究に基づく報告（2017年度からの継続）
第24回	研究報告Ｂ（３）	（４年生）グループ研究に基づく報告（2017年度からの継続）
第25回	研究報告Ｃ（１）	（３年生）グループ研究に基づく報告
第26回	研究報告Ｃ（２）	（３年生）グループ研究に基づく報告
第27回	研究報告Ｃ（３）	（３年生）グループ研究に基づく報告
第28回	秋学期のまとめ 次年度の授業について	反省会 次年度の授業の進め方

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
グループごとに与えられた課題や選択したテーマについて研究し、報告の用意をする。また、報告に当たっていない場合でも、報告される内容について予習をする。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
指定しない

【参考書】
演習であるので、各自が探すことが望ましいため、指定しない。

【成績評価の方法と基準】
報告、討論への参加により評価する（平常点100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。

【その他の重要事項】
コメントはございません。お疲れ様でした。

【副題】
行政法

【聴講について】
不可

【Outline (in English)】
In this course, the students learn Administrative Law by presentations and discussions. They have to study themes or subjects decided by the teacher or themselves, and in class give the presentations and take discussions about these. In the spring term, case studies about Administrative Law are taken up. The students need to read the facts in cases, refer to some courts' decisions, and answer some questions. In the fall term, the students in 6th semester will decide themes by themselves, and then research about these. In same term, the students in 8th semester will give presentations about their themes that have decided at last year, and write papers on these.
At the end of the course, students are expected to explain basic matters, to choose a framework for handling administrative disputes, and to acquire the ability to make a presentation.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following;
In class contribution: 100%.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

堀井　雅道

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
子ども法・教育法とそれらに関する現代的課題について基礎的かつ応用的な知識を習得するとともに理解を深める。子どもや教育に関する法制は、特に教育や児童福祉をはじめとする行政や政策に密接に関連しており、「行政・公共政策と法コース」における学びとして位置づけられる。

【到達目標】
本演習では子ども法及び教育法とそれに関する現代的課題について基礎的な知識を習得するとともに、学生の主体的な研究や対話的な討議等を通じて理解を深めることを目指す。また、その過程で研究や調査、報告の手法等について実践的に体得する。具体的な到達目標は以下の通りである。
①子ども法・教育法の現代的課題について興味や関心をもち適切な課題を設定することができる。
②上記①の課題について、文献・資料等の購読を通じて子ども法・教育法に関する知識を習得するとともに、独自のフィールドワーク調査等をもとに個人もしくはグループごとに適切に発表することができる。
③上記②を受けてゼミ生が相互に意見交換を行い、理解を深めるとともに自らの意見を表明することができる。
④上記をもとにして、懸賞論文及びゼミ報告書としてまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には(1)グループ研究・発表と(2)個人研究・発表などで構成する。
自分たちが設定した課題をもとにグループごとに研究を行う。グループ研究では設定した課題に関する文献・資料等をもとに基本的な知識を習得し、発表と意見交換を通じて理解を深める。また、その過程では個人もしくはグループでフィールドワーク調査等を行い、課題解決に向けて現実的、多角的な視点で検討を行う。なお、授業前後において相談に応じるとともに、フィールドワーク調査への同行等を通して指導、助言を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ゼミナールガイダンス（1）	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認（１）自己紹介、指導体制と年間計画等の確認
第2回	ゼミナールガイダンス（2）	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認（２）
第3回	ゼミナールガイダンス（3）	研究グループの構成及び研究テーマの設定
第4回	子ども法・教育法の特別講義	子ども・教育をめぐる現代課題を例に、子ども法・教育法の視点から講義、意見交換
第5回	研究グループ基礎研究（1）	研究グループの研究準備①グループにおける課題検討
第6回	研究グループ基礎研究（2）	研究グループの研究準備②グループと教員との相談
第7回	グループ研究発表・検討（1）	グループAによる発表と意見交換、討議
第8回	グループ研究発表・検討（2）	グループBによる発表と意見交換、討議
第9回	グループ研究発表・検討（3）	グループCによる発表と意見交換、討議
第10回	グループ研究発表・検討（4）	グループDによる発表と意見交換、討議
第11回	グループ研究発表・検討（5）	グループAによる二次発表と意見交換、討議
第12回	グループ研究発表・検討（6）	グループBによる二次発表と意見交換、討議
第13回	グループ研究発表・検討（7）	グループCによる二次発表と意見交換、討議
第14回	グループ研究発表・検討（8）	グループDによる二次発表と意見交換、討議
第15回	秋期オリエンテーション	秋期の日程・運営体制等の確認、懸賞論文の提出に向けた調整等
第16回	夏期休業中の研究成果報告（1）グループA・B	グループA・Bによる最終発表と意見交換
第17回	夏期休業中の研究成果報告（2）グループC・D	グループC・Dによる最終発表と意見交換
第18回	秋期の発表に向けて（1）	秋期の発表グループ分けと課題設定
第19回	秋期の発表に向けて（2）	秋期の発表グループ分けと課題設定
第20回	秋期発表に向けたグループ準備（1）	グループA～G、秋学期の研究テーマの設定と予備的研究
第21回	秋期発表に向けたグループ準備（2）	秋期の発表について教員、グループにおける打ち合わせ
第22回	秋期発表(1)	個人もしくはグループAによる発表、意見交換・討議
第23回	秋期発表(2)	個人もしくはグループBによる発表、意見交換・討議
第24回	秋期発表(3)	個人もしくはグループCによる発表、意見交換・討議
第25回	秋期発表(4)	個人もしくはグループDによる発表、意見交換・討議
第26回	秋期発表(5)	個人もしくはグループEによる発表、意見交換・討議
第27回	秋期発表(6)	個人もしくはグループFによる発表、意見交換・討議。
第28回	秋期発表(7)	個人もしくはグループGによる発表、意見交換・討議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
所属する研究グループのテーマや課題について、日常的に子ども法や教育法に関する文献や資料、新聞等から情報を収集すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・日本教育法学会編『コンメンタール教育基本法』学陽書房、2021年
・荒牧重人・小川正人他編『新基本法コンメンタール教育関係法』日本評論社、2015年
・姉崎洋一・荒牧重人他編『ガイドブック教育法』三省堂、2015年
・教育六法（出版社は任意）最新年

【参考書】
それぞれの研究テーマに応じて、『季刊教育法』（エイデル研究所）、『子どもの権利条約ガイドブック』（三省堂）、『子どもの権利研究』（日本評論社）、日本教育法学会編『教育法の現代的争点』（法律文化社）や『逐条解説子どもの権利条約』等を参考、活用すること。

【成績評価の方法と基準】
評価基準は以下の通りである。
①個人もしくはグループ研究において、子ども法・教育法に関する興味、関心をふまえ、適切に課題を設定することができる。（20％）
②上記の課題について、文献・資料等を用いて基本的な知識とフィールドワーク調査等にもとづく成果をもとに発表することができる。（30％）

③発表をもとに、ゼミ生と討議や意見交換を行い、理解を深め、課題解決の方向性を明らかにすることができる。（20％）
④上記の成果を懸賞論文やゼミ報告書としてまとめることができる。（30％）
以上をもとに、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
これまでのゼミ活動における主体的・対話的な学びを通じて、学生から問題解決やコミュニケーションやプレゼンテーションに関するスキルが高められたとの意見がある。そこで、今後のゼミ活動においても、学生の問題意識と課題設定をもとにした報告と問題提起、それに対するグループ討議・ディベートを行うスタイルを踏襲したい。そのためにゼミは原則として「対面」で実施する。

【学生が準備すべき機器他】
発表や討議に際してICT機器（パソコン）を主に使用する。自身が所有するパソコン・タブレットや大学からの貸し出し用機器を持参・準備すること。

【その他の重要事項】
子どもの人権という観点から、日頃より子ども・教育に関する時事的問題について興味や関心を持っていてほしい。

【副題】
子ども法・教育法

【聴講について】
通年のゼミ活動（自主ゼミ、合宿を含む）に出席、参加できることが条件です。

【備考】
運営幹部（春期は4年生、秋期より3年生に交代）を中心にゼミの方針やスケジュールを決定します。特別な理由を除き、当然ながら「出席」が大前提です。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Learning basic knowledge and deepening understanding about children law and education law, their contemporary issues.
【Learning Objectives】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
A:Being able to set your own theme about children law and education law, their contemporary issues.
B:Learning basic knowledge about children law and education law, and Being able to announce based on your own research.
C:Being able to exchange opinions with other students and present their own opinions.
D:Being able to put together prize papers and reports on the above.
【Learning activities outside of classroom】
Collect information from literature, materials, newspapers, etc. related to children's law and education law on a daily basis. The standard preparatory study and review time for this class is 2 hours each.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
Setting issues related to children's law and education law(20%)
Announcement of research results(30%)
Presentation of solutions based on discussion(20%)
Preparation of prize papers and reports(30%)

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

森田　章夫

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は，主として国際社会と法コースに属する少人数ゼミナールであり，国際紛争処理の実行の検討等を通じて，国際社会における国際法のあり方を学ぶ。具体的には，どのような判例・国家実行によって国際法の基礎的な理論が形成されてきたか，及びそのような国際法がいかに適用されてきたかを学習する。

【到達目標】
専門的な側面において国際法の基礎的な考え方を身に付けることと共に，より一般的な側面においては，自ら興味を持った事項について調査し，検討し，それを文章にした上でレジュメにまとめ，発表し，また他人の議論を内在的に理解し討議するという技術を身に付けることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的な授業の方法その他は、初回の授業と、必要に応じて学習支援システムで、提示する。
課題等に対するフィードバックは、授業中でのコメントや学習支援システム掲示板を用いて行う。
履修者は，国際法上重要な国際判例・国家実行、論文を取り上げ，分析し，報告することが求められる。
具体的には、国際法の各分野（国際法の法源、条約法、国際法と国内法、国家管轄権、国家領域、海洋法、宇宙法、国際人権、国家責任、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理等）で生じた重要事例について、百選の他、専門の論文や評釈を用いた検討を行う。なお，判決の原文は基本的に英語であるため、可能であれば原文にあたることが期待される。
論文については、比較的最近の論文を、各自の興味関心に応じて選択し、報告を基に、検討を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	演習概要の説明	演習概要・演習運営方法の説明等，自己紹介。
第2回	春学期計画の作成	各回の対象となる事件と報告者の決定。
第3回	図書館利用方法	図書館ガイダンス
第4回	報告と討議	事件１
第5回	報告と討議	事件２
第6回	報告と討議	事件３
第7回	報告と討議	事件４
第8回	報告と討議	事件５
第9回	報告と討議	事件６
第10回	報告と討議	事件７
第11回	報告と討議	事件８
第12回	報告と討議	事件９
第13回	報告と討議	事件10
第14回	秋学期計画の作成	秋学期の日程作成
第15回	報告と討議（合宿またはフィールドワークその他）	事件11
第16回	報告と討議（合宿またはフィールドワークその他）	事件12
第17回	報告と討議（合宿またはフィールドワークその他）	事件13
第18回	報告と討議	論文１
第19回	報告と討議	論文２
第20回	報告と討議	論文３
第21回	報告と討議	論文４
第22回	報告と討議	論文５
第23回	報告と討議	論文６
第24回	報告と討議	論文７
第25回	報告と討議	論文８
第26回	報告と討議	論文９
第27回	報告と討議	論文１０
第28回	年間のまとめと展望	国際社会における国際法の意義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者は，報告回においてはレジュメの作成と報告準備，またその他の回においても入念な予習が求められます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際法判例百選［第3版］』（有斐閣、2021年）
他に，最新の条約集（任意の出版社のもの）。

【参考書】
参考文献は授業内で指示する。また，授業支援システムを通じて配布することもある。

【成績評価の方法と基準】
平常点（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
分からないことはそのままとしないで、成長のチャンスと考え、解決を目指して下さい。積極的な質問、討論を歓迎します。

【その他の重要事項】
毎回の出席が要求される。

【Outline (in English)】
This class is a small group seminar belonging to the international society and law course. The objective of the class is to learn international law through the examination of international judicial decisions and case studies of international dispute settlement. The subjects taken up in the class include “sources” of international law, jurisdiction, international law and domestic law, the law of treaties，state responsibility, and the law of the sea.
Students are expected to obtain key knowledge esp. structure and basic concept in this field and legal technique to use them .
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
Short reports and in class contribution: 100%

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

髙橋　正明

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
社会的関心が高い国内の人権問題について、各自が興味のあるテーマを設定し、憲法の視点から報告を行い、理解を深めることを目標とします。テーマについては、例えば、コロナ禍での営業規制、LGBTの権利（同性婚など）、夫婦別氏制、子どもの権利（ヤングケアラーなど）、インターネット上での人権侵害（プライバシー侵害、誹謗中傷など）、ヘイトスピーチ規制、巨大企業による人権侵害などが挙げられますが、これらに限らず、テーマは自由に設定可能です。テーマが定まらない場合には教員からアドバイスを受けることもできます。また、憲法が日々の生活に与える影響をよく知るために、行政や司法関係の実務家をゲストスピーカーとして招待することもあります。

【到達目標】
憲法の論点は多岐に渡るが、この授業では、人権問題について集中的に検討をすることで、特定の論点やその背後にある原理的問題について深く考える力を養う。また、報告、質疑応答、レポート作成をそれぞれ高い水準で行うことができるようになることも目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
各学期、各自が興味のあるテーマを一つ設定し、報告を行い、それに基づいて全員で議論を行います。春学期序盤に報告の仕方を教員が説明します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方の説明、報告者決め。
第2回	ガイダンス①	レジュメ作成・報告の仕方について学ぶ。
第3回	ガイダンス②	文献の調べ方、データベースの使い方について学ぶ。
第4回	受講生による報告①	報告①についての議論。
第5回	報告②	報告②についての議論。
第6回	報告③	報告③についての議論
第7回	報告④	報告④についての議論
第8回	報告⑤	報告⑤についての議論
第9回	報告⑥	報告⑥についての議論
第10回	報告⑦	報告⑦についての議論
第11回	報告⑧	報告⑧についての議論
第12回	報告⑨	報告⑨についての議論
第13回	報告⑩	報告⑩についての議論
第14回	まとめ	春学期授業の内容を振り返り、総括する。
第15回	オリエンテーション	報告者決めなど。
第16回	報告⑪	報告⑪についての議論
第17回	報告⑫	報告⑫についての議論
第18回	報告⑬	報告⑬についての議論
第19回	報告⑭	報告⑭についての議論
第20回	報告⑮	報告⑮についての議論
第21回	報告⑯	報告⑯についての議論
第22回	報告⑰	報告⑰についての議論
第23回	報告⑱	報告⑱についての議論
第24回	報告⑲	報告⑲についての議論
第25回	報告⑳	報告⑳についての議論
第26回	報告㉑	報告㉑についての議論
第27回	報告㉒	報告㉒についての議論
第28回	まとめ	秋学期授業を振り返り、総括をする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者は、報告テーマに関する法制度・判例などを調べ、報告の準備を行う。報告者以外の受講者も各報告のテーマについて事前に調べて、自分なりの見解を考えておくこと。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に使用しない。

【参考書】
特に指定しない。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加度（30％）、報告（各学期1～2回ほど）（40％）、期末レポート（各学期1回）（30%）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンを毎回、持参すること。

【Outline (in English)】
（Course outline）
The aim of this course is to deepen understanding of human rights issues, by reporting on those issues from a constitutional perspective.
（Learning Objectives）
Students will develop their ability to think about fundamental problems on each human rights topics, while also cultivating skills in reporting, writing and discussing.
（Learning activities outside of classroom）
Students will be expectd to prepare the report, and others will also need to explore about the topics of each student.
（Grading Criteria /Policy）
Your overall grade in the class will be decided based on the following
reporting : 40%, term paper: 30 %, in class contribution: 30%

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

朝村　太一

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事訴訟法分野における最も基本的な判例を深く検討することを通じて，刑事訴訟法の理解を深める。

【到達目標】
⑴割り当てられた判例について検討する文献を渉猟できる。
⑵渉猟した文献を検討し，その内容を的確にレジュメ等の形式にまとめて報告することができる。
⑶報告を踏まえた議論を通じて，刑事訴訟法の基礎的な理解を固める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期は，捜査段階において生じる問題に関する判例を中心に，秋学期は，公判段階において生じる問題（証拠に関する問題を含む）に関する判例を中心に扱う。
ゼミ生を学期ごとに5つのグループに分け，調査・報告を二度行う。各回の報告後は，その内容についてグループディスカッションを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	開講に当たって 報告割当て
第2回	報告準備	グループ内での報告方針方針検討
第3回	春学期・第一報告（グループ①）	グループ①による報告とこれについての議論
第4回	春学期・第一報告（グループ②）	グループ②による報告とこれについての議論
第5回	春学期・第一報告（グループ③）	グループ③による報告とこれについての議論
第6回	春学期・第一報告（グループ④）	グループ④による報告とこれについての議論
第7回	春学期・第一報告（グループ⑤）	グループ⑤による報告とこれについての議論
第8回	講演	法曹による講演
第9回	報告準備	グループ内での報告方針方針検討
第10回	春学期・第二報告（グループ①）	グループ①による報告とこれについての議論
第11回	春学期・第二報告（グループ②）	グループ②による報告とこれについての議論
第12回	春学期・第二報告（グループ③）	グループ③による報告とこれについての議論
第13回	春学期・第二報告（グループ④）	グループ④による報告とこれについての議論
第14回	春学期・第二報告（グループ⑤） 秋学期に向けて	グループ⑤による報告とこれについての議論 秋学期の報告割当て
第15回	報告準備	グループ内での報告方針方針検討
第16回	秋学期・第一報告（グループ①）	グループ①による報告及びこれについての議論
第17回	秋学期・第一報告（グループ②）	グループ②による報告及びこれについての議論
第18回	秋学期・第一報告（グループ③）	グループ③による報告及びこれについての議論
第19回	秋学期・第一報告（グループ④）	グループ④による報告及びこれについての議論
第20回	秋学期・第一報告（グループ⑤）	グループ⑤による報告及びこれについての議論
第21回	報告準備	グループ内での報告方針方針検討
第22回	裁判傍聴	実際の事件の傍聴
第23回	秋学期・第二報告（グループ①	グループ①による報告とこれについての議論
第24回	秋学期・第二報告（グループ②	グループ②による報告とこれについての議論
第25回	秋学期・第二報告（グループ③）	グループ③による報告とこれについての議論
第26回	秋学期・第二報告（グループ④）	グループ④による報告とこれについての議論
第27回	秋学期・第二報告（グループ⑤）	グループ⑤による報告とこれについての議論
第28回	講演	法曹による講演

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告担当者は，割り当てられたテーマに関する文献を渉猟した上でこれらの内容を的確にまとめたレジュメを作成し，報告後，グループディスカッションを主宰する（綿密な準備が求められる。あくまで目安だが，1回の報告につき少なくとも12時間程度はかける必要があるであろう）。
報告担当者以外の学生は，報告担当者が配付するレジュメを読んだ上でゼミに臨む（準備時間は各回2時間程度）。
各回後には，報告の内容面，及びプレゼンの仕方等の形式面の双方について，復習を行う（各回2時間程度）。

【テキスト（教科書）】
対象判例は初回に配布する。
その他，基本文献等は適宜配布する。

【参考書】
初回に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
[Course Outline]
In this course, students will deepen their understanding of various issues related to criminal procedure through an in-depth study of the most basic cases in criminal procedure.
[Learning Objectives]
The goals of this course are to be able to comprehensively collect literature to examine the assigned cases, to be able to summarize and report the contents of them accurately in the form of a resume, etc., to consolidate the basic understanding of criminal procedure through discussions based on the reports.
[Learning activities outside of classroom]
The presenter is responsible for collecting literature on the assigned cases and preparing a resume that accurately summarizes the contents of them. Students other than the presenter are required to read the basic literature and the resume prepared by the presenter.
[Grading Criteria/Policy]
Final grade will be calculated according to the in-class contribution.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

今井　猛嘉

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**8単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法に関連する時事的問題や、注目されている論点を検討し、刑法を多角的に理解することを目標とする。

【到達目標】
個々の論点につき、多くの資料を踏まえて多角的に検討する能力、検討結果を要約する能力、そこで得た知識を刑法学の基本的理解と対照し、体系的な論点把握をする能力。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
事前に検討テーマを示し、予習をお願いし、担当者が報告する。議論を経て、報告内容を充実させ、全員で共有する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	自動運転とトロリー問題	自動運転の適法性、許された危険の理論等
第2回	自動運転とトロリー問題	自動運転の適法性、社会的相当性の理論等
第3回	自動運転とトロリー問題	緊急避難の理論１
第4回	自動運転とトロリー問題	緊急避難の理論２
第5回	自動運転とトロリー問題	倫理的判断と行為功利主義的判断との比較検討１
第6回	自動運転とトロリー問題	倫理的判断と行為功利主義的判断との比較検討２
第7回	マネー・ロンダリング罪の検討	前提犯罪とマネー・ロンダリング罪との関係
第8回	マネー・ロンダリング罪の検討	経済犯罪抑止のためのマネー・ロンダリング罪の機能
第9回	マネー・ロンダリング罪の検討	経済犯罪抑止のための没収、追徴の機能１
第10回	マネー・ロンダリング罪の検討	経済犯罪抑止のための没収、追徴の機能２
第11回	外国公務員贈賄罪	OECD条約と同罪の国内法化
第12回	外国公務員贈賄罪	日本における外国公務員贈賄の執行状況
第13回	外国公務員贈賄罪	Non trial resolutionの可能性を、司法取引の類型と比較検討
第14回	第１-13回の復習	第１-13回の復習
第15回	性犯罪の包括的検討１	法制審議会部会の議論を踏まえつつ、学生として理解しておくべき性犯罪の問題点を検討。部会の推移に合わせて資料を提示する。
第16回	刑の一部の執行猶予の総合的検討１	刑の一部の執行猶予の立法趣旨、適用状況から、問題点を確認し、検討する。
第17回	性犯罪の包括的検討２	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第18回	刑の一部の執行猶予の総合的検討２	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第19回	性犯罪の包括的検討３	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第20回	刑の一部の執行猶予の総合的検討３	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第21回	性犯罪の包括的検討４	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第22回	刑の一部の執行猶予の総合的検討４	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第23回	性犯罪の包括的検討５	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第24回	刑の一部の執行猶予の総合的検討５	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第25回	性犯罪の包括的検討６	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第26回	刑の一部の執行猶予の総合的検討６	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第27回	性犯罪の包括的検討７	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第28回	まとめ	秋学期の検討領域を総合的に見直す。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に、課題として提示された文献を読み、理解を深めて講義に臨むこと。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
刑法総論、各論につき、各自の手持ちの教科書で、随時、理解を確認すること。

【参考書】
大学1，2年生時で講義で提示された手持ちの教科書。

【成績評価の方法と基準】
授業への貢献　50％
レポート　50％
Attendance score, 50%
Report 50%

【学生の意見等からの気づき】
オンライン形式の講義のメリット、デメリットを確認させて貰えた。

【Outline (in English)】
In this seminar,the relatively new topics and matters that are being discussed in the academic circle will be provided as the problems for discussing.Through this study,the participants will get the deeper understanding of the basis of the criminal law.
The time required for the preparation and review of this class is assumed to be 2 hours each.
Attendance score, 50%
Report 50%

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

佐藤　輝幸

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は，刑法に関する一定の基本的な知識を有する3，4年次生を対象に，少人数の演習形式によって，刑法的な思考枠組みを用いて問題を理解し，解決する実践的学修を行う。全てのコースと関連を有する少人数のゼミナールである。
刑法の基礎的な判例及び文献を読み，その正確な理解と背景的知識を習得することを目的とする。

【到達目標】
刑法の基礎的な判例を正確に理解することができる。
判例の理解に必要な文献を収集，調査することができる。
基礎的な判例について，その体系的位置付けや理論的，歴史的背景について調査することができる。
先端的な問題について，本授業で得た上記の知識及び能力を用い，ある程度その位置付けや解釈を自ら試みることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
3名程度のグループを作り，対象となる判例・文献に関して報告を行い，それについて全員で議論する。後日その議論及び関連する論点の調査を行い，その結果について再度報告する。報告および質疑については，授業内および学習支援システムによって，補足的な説明やさらなる調査事項の示唆などを行う。
基本的には対面での実施を予定している。
学生の希望によっては，刑事法関係の施設見学等の校外学習を行うことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方の説明，自己紹介，報告グループ及び検討文献の決定
第2回	方法論の説明	基礎的な知識，調査・報告の方法についての説明（講義形式）
第3回	報告(1)	検討判例の報告及び議論
第4回	報告(2)	検討判例の報告及び議論
第5回	報告(3)	検討判例の報告及び議論
第6回	再報告(1)	報告(1)についての再調査の報告及び議論
第7回	再報告(2)	報告(2)についての再調査の報告及び議論
第8回	再報告(3)	報告(3)についての再調査の報告及び議論
第9回	報告(4)	検討文献の報告及び議論
第10回	報告(5)	検討文献の報告及び議論
第11回	報告(6)	検討文献の報告及び議論
第12回	再報告(4)	報告(4)についての再調査の報告及び議論
第13回	再報告(5)	報告(5)についての再調査の報告及び議論
第14回	再報告(6)	報告(6)についての再調査の報告及び議論
第15回	秋学期検討文献の決定	春学期の反省，秋学期検討文献の決定
第16回	報告(7)	検討文献の報告及び議論
第17回	報告(8)	検討文献の報告及び議論
第18回	報告(9)	検討文献の報告及び議論
第19回	再報告(7)	報告(7)についての再調査の報告及び議論
第20回	再報告(8)	報告(8)についての再調査の報告及び議論
第21回	再報告(9)	報告(9)についての再調査の報告及び議論
第22回	報告(10)	検討文献の報告及び議論
第23回	報告(11)	検討文献の報告及び議論
第24回	報告(12)	検討文献の報告及び議論
第25回	再報告(10)	報告(10)についての再調査の報告及び議論
第26回	再報告(11)	報告(11)についての再調査の報告及び議論
第27回	再報告(12)	報告(12)についての再調査の報告及び議論
第28回	授業終わりに	授業のまとめ，今後の学習へのアドバイスなど

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者は，検討文献について検討し，報告原稿にまとめる。その際，当該文献だけではなく，その文献の検討に必要な資料についても収集し，自分なりにその文献を理解し，位置付けることが求められる。
報告者以外の者は，検討文献を読み，それに関する刑法上の問題点について，復習ないし考えておく。
検討文献を読むだけであれば，15分程度で可能である。報告の準備は，資料の収集，精読，グループでの相談，報告資料の作成等が必要であるが，自身が満足できるまでどこまでも突き詰めることができるので，時間で区切ることは無意味であるが，少なくとも5〜8時間程度はかける必要があろう。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
検討文献に応じて授業中に適宜示す。

【成績評価の方法と基準】
報告（75％），議論への寄与（25％）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
We research the criminal cases and papers about criminal law in this seminar.
The members of Reporters will be expected to have research references, discuss the theme with other reporters and write report. Reporters' study time will be more than 12 hours before each presentation. Other students will be expected to read distributed cases and think topics.
Final grade will be calculated according to the following process; Report and presentation (75%), and in-class contribution (25%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

佐野　文彦、荒木　泰貴

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
学生が主体となって報告・討論を行うゼミである。
刑法総論・各論の近時の判例・裁判例の検討を行う。

【到達目標】
社会的・現実的な問題との関係で刑法総論・各論の議論を確認することで、刑法の理解を深めるとともに、抽象的なレベルに止まらない議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
担当報告者が報告を行い、それに基づいて議論を行う。質問・要望等については講義内で対応するとともに、適宜メール・掲示板等を用いて対応する。
基本的に対面での実施を予定している。具体的な実施方法などは、学習支援システムで提示するので、履修者は登録を忘れないようにすること。
第1回から第14回までは佐野が、第15回から第28回までは荒木が担当する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	全体のスケジュール・担当分野の確認
第2回	刑法総論についての復習	全体で刑法総論の一般的議論を確認
第3回	構成要件	因果関係
第4回	構成要件	故意の認定
第5回	構成要件	故意（事実的要素と評価的要素）
第6回	構成要件	過失
第7回	違法性阻却	正当防衛
第8回	違法性阻却	過剰防衛
第9回	正犯共犯	共同正犯
第10回	正犯共犯	狭義の共犯
第11回	罪数	包括一罪
第12回	刑罰	死刑
第13回	刑罰	没収追徴
第14回	まとめ	前期の議論を踏まえた刑法総論の理解の確認
第15回	刑法各論についての復習１	全体で刑法各論（財産犯以外）の一般的議論を確認
第16回	生命・身体に対する罪	危険運転
第17回	業務に対する罪	業務妨害
第18回	名誉に対する罪	インターネットと名誉毀損
第19回	自由に対する罪	性犯罪改正について
第20回	公共危険罪	放火
第21回	取引の安全に対する罪	文書偽造
第22回	取引の安全に対する罪	不正指令電磁的記録
第23回	国家に対する罪	犯人隠避・証拠隠滅
第24回	刑法各論についての復習２	全体で財産犯の一般的議論を確認
第25回	財産犯	窃盗
第26回	財産犯	強盗
第27回	特殊詐欺	特殊詐欺と未遂
第28回	特殊詐欺	特殊詐欺と共犯

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習が求められる。とりわけ担当回の報告については、その報告を元に討論が行われるので、綿密な準備が求められる。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
対象とする判例裁判例については配布する。
『判例刑法総論』『判例刑法各論』（有斐閣）を副教材とする。

【参考書】
刑法総論・各論の講義で指定されたものを参考書とする。
その他については、必要に応じてその都度指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
各自PC等の機器を使用できるようにしておくこと。

【Outline (in English)】
In this course, we will explore the criminal law by analyzing the recent court cases.
Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the in-class contribution (100%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

沼田　雅之

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「企業・経営と法コース（労働法中心）」に属する少人数ゼミナールである。受講者は、社会法（労働法、社会保障法）や社会政策上の諸問題について、グループワークによる判例研究やテーマ研究を通じて、基礎的知識を定着し、その応用力を獲得する。さらに、説得力をもったプレゼンにより、発信力を高められる。

【到達目標】
1．グループワークに向けた資料収集、問題分析ができるようになる。
2．グループワークで、自分の意見を表明し、成果に反映できる。
3．社会法や関連する社会政策に関する応用的知識を獲得できる。
4．テーマ報告の内容を正確に理解できる。
5．テーマ報告の内容を適切かつ簡潔にプレゼンテーションできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
・本講義は、対面授業とします。
・授業の進め方の説明については、第1回目のガイダンス（4月10日（木））で行います。
・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進めます。
・授業に関する質問等については、授業終了後・オフィスアワー・電子メールにて対応し、その場でフィードバックします。
・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	ゼミ運営の方法等の説明。
第2回	グループワークによる社会法に関する判例研究（1）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第3回	テーマ報告（個別報告）（1）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第4回	グループワークによる社会法に関する判例研究（2）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第5回	テーマ報告（個別報告）（2）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第6回	グループワークによる社会法に関する判例研究（3）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第7回	テーマ報告（個別報告）（3）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第8回	グループワークによる社会法に関する判例研究（4）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第9回	テーマ報告（個別報告）（4）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第10回	グループワークによる社会法に関する判例研究（5）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第11回	テーマ報告（個別報告）（5）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第12回	グループワークによる社会法に関する判例研究（6）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第13回	テーマ報告（個別報告）（6）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第14回	模擬裁判に向けた準備（論点抽出）	夏合宿で実施する模擬裁判の事前準備をグループごとに行う。
第15回	グループワークによる社会法に関する判例研究（7）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第16回	テーマ報告（個別報告）（7）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第17回	グループワークによる社会法に関する判例研究（8）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第18回	テーマ報告（個別報告）（8）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第19回	グループワークによる社会法に関する判例研究（9）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第20回	テーマ報告（個別報告）（9）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第21回	グループワークによる社会法に関する判例研究（10）	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第22回	テーマ報告（個別報告）（10）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第23回	卒業研究報告（個別報告）（1）	4年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第24回	卒業研究報告（個別報告）（2）	4年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第25回	卒業研究報告（個別報告）（3）	4年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第26回	卒業研究報告（個別報告）（4）	4年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第27回	卒業研究報告（個別報告）（5）	4年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第28回	卒業研究報告（個別報告）（6）	4年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・個人あるいはグループ単位で、課題に関する事前準備を行う。
・本授業の準備学習は5時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
随時ゼミの中で指示する。

【成績評価の方法と基準】
1．グループワーク・テーマ報告に向けた資料収集、問題分析や問題把握が、大きな問題なく遂行できている（60点）。
2．グループワーク・テーマ報告で、自分の意見を表明し、レジュメやPowerPointの資料、あるいは自分がのぞむ議論のテーマ設定といった成果に反映できている（20点）。

３．１～２に関する学習を通じて、社会法・社会政策上の応用的知識を獲得できている（10点）。
４．１～３について、適切かつ簡潔にプレゼンテーションできいる（10点）。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【学生が準備すべき機器他】
・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境とZoomを利用可能な端末。
・レジュメ等はPDFデータで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

【副題】
労働法・社会保障法・社会政策上の課題

【聴講】
聴講は事前に担当教員に相談すること。

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this Seminar is to discuss on issues of Social Law and Social Policy .
2. Learning Objectives
By the end of the course, students should be able to do the followings:
− A. You will be able to collect materials and analyze problems for group work.
· Understand the significance and characteristics of laws in each field.
− B. In group work, you can express your opinion and reflect it in the results.
− C. Acquire applied knowledge about social law and related social policies.
− D. Understand the contents of the theme report accurately.
− E. The content of the theme report can be presented appropriately and concisely.
3. Learning Activities Outside of Classroom
Lecture/Exercise（four-credits）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend five hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
− a. Collecting materials for group work and theme reports, problem analysis and problem grasping can be carried out without major problems: 60%
− b. In the group work theme report, You can express your opinion and reflect it in the results such as resumes, PowerPoint materials, or setting the theme of the discussion you want: 20%
− c. Through learning about a to b above, we have acquired applied knowledge on social law and social policy: 10%
− d. You can give an appropriate and concise presentation on a to c above: 10%

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

藤木　貴史

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「企業・経営と法コース(労働法中心)」の少人数ゼミです。文献研究や判例研究等を通じて、労働法において問われている　現代的課題を探求します。
　授業の中心とする文献研究では、近時の労働法分野におけるモノグラフィーや論文集、古典的重要文献を取り上げ、課題文の要約を行いながら、内容の正確な理解に努めます。また、学生の興味が特定のテーマに集中する場合には、そのテーマに関連する判例研究・報告を実施することも予定しています。

【到達目標】
・文献の客観的な意味を正しく読解できる。
・参加者の発言を踏まえ、客観的な根拠に基づいて自らの主張を示すことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
◎近時の労働法分野におけるモノグラフィーや論文集、古典的重要文献を取り上げ、報告者が課題文の要約を行います。参加者は報告を聞いたのち、報告の良い点、内容上の不明点を議論します。
◎夏休みに他大学との合同ゼミも予定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・報告1	文献決定、担当者決定
第2回	報告2	学生による報告
第3回	報告3	学生による報告
第4回	報告4	学生による報告
第5回	報告5	学生による報告
第6回	報告6	学生による報告
第7回	報告7	学生による報告
第8回	報告8	学生による報告
第9回	報告9	学生による報告
第10回	報告10	学生による報告
第11回	報告11	学生による報告
第12回	報告12	学生による報告
第13回	全体のまとめ	・論文全体の確認 ・合宿に向けてのトレーニング
第14回	夏学期のまとめ	合宿に向けてのトレーニング
第15回	ガイダンス	秋学期の文献・報告者の決定
第16回	報告①	学生による報告
第17回	報告②	学生による報告
第18回	報告③	学生による報告
第19回	報告④	学生による報告
第20回	報告⑤	学生による報告
第21回	輪読内容のまとめ	各学生の要約を再検討し、書籍全体の要約（書評）を実施
第22回	報告①	学生による報告
第23回	報告②	学生による報告
第24回	報告③	学生による報告
第25回	報告④	学生による報告
第26回	報告⑤	学生による報告
第27回	輪読内容のまとめ	各学生の要約を再検討し、書籍全体の要約（書評）を実施
第28回	冬学期のまとめ	全体の授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。
・報告担当者は、担当文献の内容を要約するとともに、関連する判例・学説の調査を行う。
・報告グループ以外の者は、議論のための質問の準備を行う。

【テキスト（教科書）】
藤本茂ほか『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所　2020）
その他、輪読文献を随時取り上げる。

【参考書】
労働判例百選(有斐閣)
労働法の争点(有斐閣)
その他，テーマ毎の雑誌論文など

【成績評価の方法と基準】
報告と議論への参加状況などで判断する（平常点100％）。

【学生の意見等からの気づき】
輪読書籍の著者との交流が好評だったので、可能な範囲で継続したい。

【学生が準備すべき機器他】
オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

【その他の重要事項】
［感染症対応］
・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行等により、オンライン授業となる場合があります。

【Outline (in English)】
Course outline
This is a small-group seminar in the "Business, Management and Law Course (focusing on labor law). Students will explore contemporary issues in labor law through literature and case studies.
　The main focus of the class will be on literature research, which will cover monographs, collections of articles, and classic important literature in the field of labor law in recent years, and students will summarize the assigned texts while striving for an accurate understanding of their contents.　If the student's interest is focused on a particular topic, we will also conduct case studies and reports related to that topic.
Learning Objectives
To be able to correctly read and comprehend the objective meaning of the literature.
Students will be able to present their own arguments based on objective evidence in light of the participants' comments.
Learning activities outside of classroom
The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
Those in charge of reporting will summarize the contents of the literature they are in charge of, as well as conduct research on relevant precedents and theories.
Those who are not in the reporting group should prepare questions for discussion.
Grading Criteria /Policy
The student will be judged on the basis of his/her report and participation in the discussion (100%of regular marks).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

水野　圭子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
労働時間規制、有給休暇、賃金、解雇、男女雇用平等、ワークライフバランスなど労働法の重要な問題について、また、近年問題となっている比較的新しい労働法の問題について、比較法的な検討も含め、研究発表を行う。昨年度は、LGBTQと懲戒について取り上げた。今年度は、パンデミックと労働についても検討を行いたいと考えている。これらを通じて、働くことにかかわる法律について基本的な知識を習得し、それに基づいて、労働法に関する様々な問題について、討論を行えるようにする。

【到達目標】
関心のあるテーマについて、問題点を指摘し、学説、判例検討して、問題に対する結論を示すことができるようにする。また、判例を取り上げる際には、法的判断の枠組み、関連判例における判例の位置づけ、取り上げた判例の射程距離を読み解くことができるようにする。また、レジュメを作成し、解りやすい報告を行い、質疑応答、司会ができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
初回から3回目までは、ゼミの報告の方法、資料の調べ方、レジュメの作り方、図書館の使用方法など報告準備を行いますが、その後は、判例報告と質疑応答の形式でゼミを進めていきます。
課題として示された判例について、報告担当グループがサブゼミ等を行い、レジュメを作成し報告を行います。それに対して、報告者以外のゼミ生は、短時間のグループ討論を行った後で、報告者グループに対する質疑応答を行います。したがって報告者は、投げかけられる質問を予想し十分な準備をしたうえで報告をすることが求められます。
報告者グループ以外のゼミ生は、指定された判例を読み、事実、判例要旨をまとめたペーパーを毎回提出しなければなりません。判例の読解や労働法の知識を深めるとともに、グループディスカッション、ディベートが活発に行われるように演習を進めます。グループ報告については、ゼミにおいてコメントし、不十分な点については、再度の修正報告を求めることがあります。また、ゼミの中で学生からの意見、質問にに対してコメントします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第　1回	ガイダンス	ゼミの係決め、使用する資料、報告の形式、レジュメ、取りあげる判例などについて説明を行う。
第　2回	判例の読み方について論文を輪読する。	判例とは何か、どのように読むかを検討する。
第　3回	判例の読み方について	労働法の判決を実際に読む。
第　4回	4年生モデル判例報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　5回	3年生グループ報告A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　6回	3年生グループ報告B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　7回	3年生グループ報告C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　8回	3年生グループ報告D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　9回	3年生グループ報告2巡目A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　10回	３年生グループ報告２B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　11回	3年生グループ報告２C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　12回	3年生グループ報告２D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　13回	４年生グループ報告１B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　14回	4年生グループ報告１C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　15回	4年生就職活動報告	4年生の就職活動について報告と質疑
第　16回	4年生判例報告１D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　17回	判例報告3年3巡目A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　18回	判例報告3年3巡目B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　19回	判例報告3年3巡目C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　20回	判例報告3年3巡目D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　21回	労働弁護士の話を聞く	労災について電通事件担当弁護士から話を聞く
第　22回	労働基準監督官について	労働基準監督官のゼミ卒業生から話を聞く
第　23回	模擬裁判	労働事件について、原告グループ・被告グループに分かれ討論を行う
第　24回	判例報告3年4巡目A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　25回	判例報告3年4巡目B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　26回	判例報告3年4巡目C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　27回	判例報告3年4巡目D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　28回	労働と法律について	テーマを決めて司会進行や質疑応答に気を付けて、討論を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者グループは十分な準備を行って報告を行うこと。
ゼミに参加するに当たって、メイン判例を必ず熟読しておくこと。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。ゼミで判例報告を聞いた後で、判例をまとめたレポートを提出します。

【テキスト（教科書）】
『労働法講義（第３版増補版）』高橋賢司　中央経済社 2022年　3800円　改版された場合には、新3年生は、新しいものを準備してください。

【参考書】
『ベーシック労働法』浜村彰　他　有斐閣
『労働法』西谷敏　日本評論社、
『労働法』浅倉むつ子他　有斐閣
『労働法』水町勇一郎　有斐閣

【成績評価の方法と基準】
報告の内容、質疑応答、報告に関係する提出課題、議論に対する積極的な参加、ゼミの運営に対する貢献を総合評価する。
試験による評価ではなく平常点で100％の評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメを報告の前に教員がチェックすることにより、オンラインであっても、効果的なゼミ報告ができたと意見があり、今後も継続する予定である。

報告判例については、教科書に載っているような判例だけではなく、最新の判例を取り上げたことについても、興味深かったとの指摘を受けたので、今後も新しい判例を取り上げることにしたい。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンの持参をお願いすることがあります

【副題】
労働法の判例研究をおこなう

【聴講について】
原則不可

【Outline (in English)】
（Course outline）
In this seminar, we will conduct research on important themes such as working time regulation, wages, dismissal, annual paid leave, gender employment equality, work-life balance. Also, we will study about some new problems which has become important issues of labor law in recent years . Last year, we considered LGBTQ and disciplinary action. We also plan to consider pandemics and labor this year. By conducting the above examination, eacquire the basic knowledge of Labor Law and make active discussions based on that knowlege,including comparative legal review.
（Learning Objectives）
Students should be able to point out problems, examine academic theories and precedents, and draw conclusions about the problems of a topic of interest. In addition, when discussing precedents, students should be able to decipher the framework of legal judgments, the position of precedents in related precedents, and the range of the precedents discussed. In addition, students will be able to prepare a resume, give an easy-to-understand report, answer questions, and moderate a discussion.
（Learning activities outside of classroom）
Prep time for the reporter group
Reporters will review case law, research relevant articles, conduct sub-seminars, prepare resumes, report, and answer questions. Presenters will need about 10 hours of study for this preparation.
For seminar students who are not in the rapporteur group
Seminar students will read the precedents to be discussed in the seminar and summarize the facts and main points of the precedents. The seminar students will read the case reviews and prepare questions.
(Grading Criteria /Policy)
The content of the report, questions and answers, assignments related to the report, active participation in discussions, and contributions to the management of the seminar will be comprehensively evaluated.
100%of the evaluation will be based on ordinary points, not on examinations.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

山本　圭子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代における労働法の意義を研究する演習です。学生が、自ら選んだ現代労働法の課題を研究し、問題を抽出して、学説・判例を検討し、解決策を提示することを到達目的としています。授業外に毎回４時間ほどの予習復習が必要です。

【到達目標】
労働法の理解と問題解決の能力を高め、学生諸君の積極的なキャリア形成に資することを目的としています。インターンシップへの参加や、ゼミ卒業生との交流を活発に行うとともに、キャリア・アドバイザーの資格を有する担当教員やゼミ生相互のディスカッションを通して労働法に関する専門的な知識を身につけて、問題解決能力を養うことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習は、報告者（2～3人）が報告を行い、事例について討論を行う。詳細は開講時に説明する。ゼミ内の報告、発言内容については、ゼミの中で学生からの意見に対してコメントする。年2回提出させるレポートについては、ゼミの中でコメントをしたうえで、添削して返却する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション1	文献検索、レジュメ，発表等の説明
第2回	オリエンテーション2	班分け、担当決め
第3回	労働法を学ぶ意義	労働法の意義とシステムを学ぶ
第4回	労働法とは何か	労働法の構成を学ぶ
第5回	採用、採用内定、試用	雇用のスタートに関するルールを学ぶ
第6回	労働条件の決定システム	労働条件の決定システムを学ぶ
第7回	労働契約／就業規則	労契法の基礎と就業規則法制を学ぶ
第8回	雇用の展開	労働契約上の権利義務を学ぶ
第9回	賃金	賃金、賞与、退職金等を学ぶ
第10回	労働時間	労働時間規制の意義を学ぶ
第11回	休暇、休業等	休憩、休日、休暇、休業を学ぶ
第12回	人事異動	昇格・配転・出向・転籍・休職を学ぶ
第13回	懲戒	懲戒の意義と根拠、限界を学ぶ
第14回	労働災害の救済	労災保険制度と安全配慮義務を学ぶ
第15回	労働条件の変更	労働条件の不利益変更法理を学ぶ
第16回	雇用関係の変動	企業の組織変動と労働契約を学ぶ
第17回	雇用の終了	労働契約の終了に関する法理を学ぶ
第18回	守秘義務・競業禁止	守秘義務、競業避止義務を学ぶ
第19回	雇用平等	男女雇用機会均等法を学ぶ
第20回	パート・有期雇用	パート有期法を学ぶ
第21回	派遣労働者	労働者派遣法を学ぶ
第22回	労働基本権	労働基本権と労組法の意義を学ぶ
第23回	労働組合	組合の組織と運営について学ぶ
第24回	団体交渉	団交権の保障について学ぶ
第25回	労働協約	労働協約の意義と効力を学ぶ
第26回	不当労働行為	不当労働行為制度を学ぶ
第27回	団体行動	組合活動と争議行為を学ぶ
第28回	労働紛争解決システム	個働法、労働審判法を学ぶ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日頃から新聞、雑誌などの労働法に関する記事を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『労働法 第10版』、水町勇一郎、有斐閣、2024年03月、ISBN 978-4-641-24377-4、3,400円＋税

【参考書】
労働判例百選〔第10版〕 別冊ジュリスト 第257号 、有斐閣、2022年、2400円＋税

【成績評価の方法と基準】
演習での発表・発言40％＋夏期レポート30％＋秋学期終了時のレポート30％で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
発表者にマイク及びパワーポイントの利用を奨励し、プレゼンテーションの力をつけることができた。グループディスカッションにより、異なる意見にも意見を傾け、相互に活発に意見を出し合って解決策を練ることができた。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンを使用してのレジュメの作成、配布及びレポートの提出。パワーポイントを利用してのプレゼンテーション。

【その他の重要事項】
ゼミには毎回参加の上、ディスカッション・ゼミ行事に積極的に参加すること。

【副題】
現代労働法の課題

【Outline (in English)】
1. Course Outline
The objective of this Seminar is to discuss on issues of Modern Labor Law.
2. Learning Objectives
The goal is to understand the significance and purpose of the modern　labor law accurately and to understand the mechanism of the labor law.
3.Learning activities outside of classroom
Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.
4.Grading Criteria /Policies
Final grade will be calculated according to the following process Mid-term report (30%), term-end examination (30%), and in-class contribution(40%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

大野　達司

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**8単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学のテキストをもとに、その内容を理解しながら、影響関係と現代的意義を検討することを目的とするリサーチワーク科目である。

【到達目標】
法哲学の基礎理論の理解と、それを用いた現代的諸問題の検討ができるようになる。法的問題に限らず広く社会問題を対象とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
報告と討論、質問は随時学習支援システムで受け付ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	テキストの紹介と分担
第2回	一九世紀1	近代リベラリズムと自己決定の幸福
第3回	一九世紀2	契約自由の近代性
第4回	一九世紀3	参政権
第5回	一九世紀4	権利としての戦争
第6回	一九世紀5	一九世紀システムの完成
第7回	二一世紀1	監視の浸透
第8回	二一世紀2	情報化・グローバル化と国家のコントロール
第9回	二一世紀３	新しい中世
第10回	二〇世紀１	一九世紀から遠く離れて
第11回	二〇世紀２	個人と人間の距離
第12回	二〇世紀３	個人の変容への対応
第13回	二〇世紀４	Why not be Perfect?
第14回	自由と幸福の行方1	過去への回帰願望
第15回	自由と幸福の行方2	新たなコミュニティ・ムーブメント
第16回	自由と幸福の行方3	アーキテクチュアと「感覚のユートピア」
第17回	自由と幸福の行方4	ホラーハウス、ミラーハウス
第18回	三つの将来	新しい中世・総督府功利主義・ハイパー・パノプティコンなど
第19回	正義にかなった社会とは何か	ロールズ正義論
第20回	幸福を増大することが正義なのか	功利主義
第21回	何を分配するか	ケイパビリティ・アプローチ
第22回	どこまでが個人の責任か	運と平等主義
第23回	再分配は平等をめざすべきか	優先主義と十分主義
第24回	再分配は自由を侵害するか	リベラリズムとリバタリアニズム
第25回	貧困と格差	グローバル正義論
第26回	家族と教育	家族内外の問題と正義
第27回	医療と健康	健康格差と正義
第28回	死刑	存続論と廃止論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各授業の前に該当箇所を読み、質問意見をまとめる。おおむね2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
森村進『正義とは何か』講談社現代新書、住吉雅美『あぶない法哲学』講談社現代新書、宇佐美誠・児玉聡・井上彰・松本雅和『正義論』法律文化社、大屋雄裕『自由か、さもなくば幸福か？』筑摩書房などから選ぶ。昨年はそのほかに、森村進『幸福とは何か』、アリストテレス『ニコマコス倫理学』をとりあげた。参加者の関心に応じて、プラトン『国家』『法律』など古典を対象にすることもありうる。なお、昨年度の継続で、坪内祐三『靖国』新潮文庫、小島毅『靖国史観』ちくま学芸文庫を最初に取り上げる。

【参考書】
大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社

【成績評価の方法と基準】
報告と討論の平常点（30％）と各期末レポート（70％）による。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システム

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞法哲学
＜研究テーマ＞法概念論、法思想の継受
＜主要研究業績＞『近代法思想史入門』共著

【Outline (in English)】
(Cource outline) In this seminar participants discuss the actual problems from the standpoint of view of legal philosophy.
(Learning Objectives) At first, they read together a fundamental textbook of legal philosophy, then each reports about the thema, in which each is interested.
(Learning activities outside of classroom) Students should read the relevant text, and prepare to make questions and make their own opinions about the text and problems around it.
(Gradeing Criteria/Policy) Grades will be evaluated based on the normal points of reports and discussions, and each term-end report.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

金井　光生

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
テーマ：「〈人格的コミュニケーションとしての正義〉の法の下で平和的に共生することをthoughtfulに考える」
目的：「裁判と法コース」・「文化・社会と法コース」に属する法哲学ゼミです。

Recht（法＝権利＝正義）に対する基本的な見方や法的思考を対象として、法を諸々の人間の生の物語（narratives）に支えられた共同の文化作品という観点において哲学・思想の面から捉え、正義論を中心に、議論を通じて自分で考えることを目標とします。様々な問題を素材にして法哲学的に思索し、リーガル・マインドと法的想像力を養うと同時に、他の実定法諸科目をより深く学ぶ上での基礎的な素養や社会人に向けての教養も養います。

thoughtlessにではなくthoughtfulに人間らしくRechtにおいて生きるということ。

基礎学問的興味のある方、実定法解釈学をより深く究めたい方、実定法解釈学に疲れた方、せっかく大学に入ったのだから人間的学芸と人間的交流でリア充してみたい方などを歓迎します。

近年の文献はもとより、百年前、千年前の古典名著ですら簡単に手に入る現代に何も読まないのは、せっかく苦労して大学に入ったのにもったいないので、多くの文献に触れて人間力をアップしていきましょう！

【到達目標】
(1) テクストの基本的な理解ができる。
(2) 担当部分の報告のみならず、すべての議論に積極的に参加できる。
(3)「自分で思考」し「自分の言葉」で表現・プレゼンテーションできる。
(4) 現代の諸問題について法哲学－憲法学的に思索できる。
(5) 講義とは異なる「ゼミ」固有の意義をエンジョイできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本演習では、テーマに沿って、みんなで輪読し議論することで、必須の読解力や教養を身に付けるとともに、自分たちの生と法がどのように関わっているか、Rechtについてどのような考え方があるのかなどを学び、思索していきます。その際には、関連する判例や実定法解釈学にも触れながら、法と法学の本質的な部分に触れることができるように配慮します。

東日本大震災と福島原発事故についても風化しないように扱いたいと思います。

従来は、感性と教養と正義観を養うために、福島大学ゼミとの合同合宿や課外授業や芸術鑑賞ほか多くのイベントなども行って「生きた学び」を行ってきました。

また、ゼミでは適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後のゼミでフィードバックします。＊以下の「授業計画」等はあくまで予定です。ゼミ生と一緒にその都度ライブの授業を作り上げていきたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	図書館ガイダンス（予定）	図書館ガイダンス
第3回	輪読とディスカッション①	平野『法哲学』第1章・第2章
第4回	輪読とディスカッション②	平野『法哲学』第3章
第5回	輪読とディスカッション③	平野『法哲学』第4章
第6回	輪読とディスカッション④	平野『法哲学』第5章
第7回	輪読とディスカッション⑤	平野『法哲学』第6章
第8回	まとめ①	平野『法哲学』全体を振り返る
第9回	輪読とディスカッション①	中山『法思想史』第1部
第10回	輪読とディスカッション②	中山『法思想史』第2部
第11回	輪読とディスカッション③	中山『法思想史』第3部
第12回	輪読とディスカッション④	中山『法思想史』第4部
第13回	輪読とディスカッション⑤	中山『法思想史』第5部
第14回	まとめ②	中山『法思想史』全体を振り返る
第15回	輪読とディスカッション①	中山『二十世紀の法思想』第1章
第16回	輪読とディスカッション②	中山『二十世紀の法思想』第2章
第17回	輪読とディスカッション③	中山『二十世紀の法思想』第3章
第18回	輪読とディスカッション④	中山『二十世紀の法思想』第4章
第19回	輪読とディスカッション⑤	中山『二十世紀の法思想』第5章
第20回	まとめ③	中山『二十世紀の法思想』全体を振り返る
第21回	輪読とディスカッション①	大野『近代法思想史入門』第1章・第2章
第22回	輪読とディスカッション②	大野『近代法思想史入門』第3章・第4章
第23回	輪読とディスカッション③	大野『近代法思想史入門』第5章・第6章
第24回	輪読とディスカッション④	大野『近代法思想史入門』第7章・第8章
第25回	輪読とディスカッション⑤	大野『近代法思想史入門』第8章・第9章
第26回	輪読とディスカッション⑥	大野『近代法思想史入門』第10章・第11章
第27回	輪読とディスカッション⑦	大野『近代法思想史入門』第12章・第13章
第28回	輪読とディスカッション⑧とまとめ	大野『近代法思想史入門』第14章・第15章、および全体を振り返る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミ開始後は、指定されたテキストを読み、関連する参考文献等で理解を深めて、報告担当者以外も質問や議論ができるようにしてください。

課外授業やイベント等にも積極的に参加してください。
＊本授業の準備・復習時間は「4時間以上」を標準とします。

【テキスト（教科書）】
平野仁彦ほか『法哲学』（有斐閣アルマ、2002年）
中山竜一ほか『法思想史』（有斐閣アルマ、2019年）
中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016年）
＊その他、適宜相談の上決定します。

【参考書】
H.アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017年）
木庭顕『誰のために法は生まれた』（朝日出版社、2018年）
笹倉秀夫『法哲学講義』（東京大学出版会、2002年）
樋口陽一『国法学・人権原論（補訂）』（有斐閣、2007年）
平井亮輔編『正義』（嵯峨野書院、2004年）

金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム―＜思想の自由市場＞論における調和の霊感』（風行社、2006年）
金井光生『フクシマで日本国憲法＜前文＞を読む（福島大学ブックレットNo.10）』（公人の友社、2014年）
金井光生「フクシマ憲法物語」片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017年）
神島裕子『正義とは何か』（中公新書、2018年）
福島大学行政政策学類編『大学的福島ガイド』（昭和堂、2024年）
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012年）

【成績評価の方法と基準】
平常点（70％）＋提出物（30％）
「到達目標」の到達度に応じて評価します。

【学生の意見等からの気づき】
演習につきアンケートなし

【その他の重要事項】
（1）ゼミ開始までに、木村草太『キヨミズ准教授の法学入門』（星海社新書、2012年）、金井光生『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014年）を読んでおくと有益です。
（2）例年は、フィールドワークも兼ねて、他大学との合同合宿、社会見学、芸術鑑賞、イベント等も行っています。
（3）「法哲学」・「大陸法思想史」・「英米法思想史」・「憲法哲学」・「憲法」の各講義科目（年度により不開講の場合アリ）も履修することをお勧めします。

【副題】
法哲学、法思想、憲法哲学

【聴講について】
受入可。事前に事務を通じて担当教員と連絡を取ること。報告や課題の負担等は正規のゼミ生と同様に扱います。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Theme: personal communication and law as jusutice (Recht)
Goal: We inhabit a nomos-universe under the law as justice. We learn how to the way of lawful life: the personal communicative life under the right to live in peace (The Constitution of Japan).
【Learning Objectives】
The goals of this course are to understand the basic issues and think them thoughtfully.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following,
Short reports: 30 %, in-class contribution 70 %.

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

川口　由彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**8単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　あるく・みる・よむ法文化論－「日本法」という文化
戦国・江戸・明治にみる日本法をテーマとする。「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】
　法は規範の一種であるが、なぜ特定の規範のみが「法」と呼ばれるのか。それ以外の規範はいったいどのように分布し、それは実態として法とどのような関係を持っているのか。このゼミでの調査・学習でこのことが理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　「文化」とは、人間が行う精神的営みの全体を指す言葉で、人間の意思（関係）を問題とする法も、当然この文化の一種だといえる。この演習では、日本においてみられる文化としての法を日常生活レベルから考察していきたい。そして、その方法として、「あるく・みる・よむ」という方法をとりたい。
　あるく－東京には、「史蹟」が意外に多く残っている。また、「みせる場」である演芸場や博物館などが多くある。これらを歩くことにより法文化を「体感」する。
　みる－人類は、20世紀にはいって以来、多くの映像作品をつくりだしてきた。映画、ドラマ、ドキュメント、落語、講談等、その種類は限りない。これらをみることにより法文化を「可視化」する。
　よむ－法文化の理解には、文章を読み込み、その意味を追求することが不可欠である。「あるく」「みる」を総括し、それぞれの場面で活発なディベートのできるよう徹底して本を読み込む。
　このような経験を通して、そこに様々な文化を読みとるという、楽しみながら法について考え、ディベートする演習としていきたい。文章をもとに討論するのも意味があるが、作者や演者の意図を横目でみながら、映像の中に「法文化」の徴表を拾い出すことは、きわめてスリリングな推理と論理の作業である。本ゼミは、こうした形のスリリングなディベートにより成立している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	1年間の授業の進め方についての説明
第2回	映画を見ての討論	公事方御定書の学習
第3回	同上	出入筋の学習
第4回	本を読んでの討論	吟味筋の学習
第5回	同上	町奉行所の学習
第6回	同上	裁許・内済の学習
第7回	史跡巡り	東京都内の博物館等に赴き法制史関連史跡を見る
第8回	本を読んでの討論	司法職務定制の学習
第9回	同上	代言人の学習
第10回	同上	司法省法学校の学習
第11回	映画を見ての討論	復讐と法についての学習
第12回	本を読んでの討論	私立法学校の学習
第13回	同上	裁判事務心得の学習
第14回	演芸場での学習（春学期最終回）	「一文惜しみ」と法についての学習
第15回	ゼミ論文構想発表会（秋学期初回）	4年生による論文作成
第16回	本を読んでの討論	勧解の学習
第17回	同上	代言人規則の学習
第18回	同上	勧解略則の学習
第19回	同上	勧解の消滅についての学習
第20回	史跡巡り	東京都内の博物館等に赴き法制史関連史跡を見る
第21回	映画を見ての討論	自力救済と法についての学習
第22回	本を読んでの討論	弁護士法についての学習
第23回	同上	弁護士会史の学習
第24回	演芸場での学習	「胴乱の幸助」と法についての学習
第25回	ゼミ論文中間報告会	4年生のゼミ学習の成果を学ぶ
第26回	同上（つづき）	同上
第27回	本を読んでの討論	相馬事件の学習
第28回	同上	法典論争の学習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　図書館等での調査。指定する必読文献を読むこと。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
その年のテーマ等によってかえている。
2023年度は、久住真也「王政復古」（講談社現代新書）、勝田政治「廃藩置県」（角川ソフィア文庫）等を読んだ。

【参考書】
授業の際のプリントで指示する。

【成績評価の方法と基準】
2・3年生　平常点70％、レポート（春夏秋各10％）
4年生　平常点50％、ゼミ論文30％、レポート（春夏各10％）

【学生の意見等からの気づき】
　アンケート対象外科目。

【副題】
　日本法制史

【聴講について】
　可（ゼミ生としての課題をすべて果たすこと。）

【Outline (in English)】
By this class, I feature the theme of analysis of the Japanese law in the Edo and the Meiji era.Why is only a specific norm called "law" although law is a kind of a norm? ow on earth is the other norm distributed and what kind of relationship with law does it have in the actual condition?It enables a participant to carry out these themes by investigation and study in this seminar.
In this lesson, literature is specified and a reporter reports the specified range of the book . All participants debate after that. The participant has to read a textbook and a reference book. A participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation and review of this lesson.A mark given for group participation and three reports per year perform a grade evaluationt(the former 70%,the latter 30%).

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

高　友希子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英国の法と社会を題材に、歴史的な視点あるいは日本との比較による考察・検討を通じて、物事を多角的に捉え熟慮した上で他者へ発信していく力を涵養します。
なお、この科目は主として「文化・社会と法コース」に属する少人数ゼミナールとなります。

【到達目標】
文献・資料の徹底した調査・検討を通じて、それらを正確に読み関連項目を調べる力、調べたことをまとめて報告する力、討論を行う力、レポート作成能力の向上をはかり、論理的に思考し発信する力の獲得を目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
予め受講者に担当を割り当て、報告を行ってもらった後に、レジュメを含む報告全体への講評をし、その後、教員を交えて全員で討論します。報告担当者でない受講者についても、事前準備を必須とします。
グループ研究報告については、テーマの選定から報告の作成まですべて学生主体で進めてもらいますが、適宜、助言をすることで完成度を高めていきます。また、学期末に提出するレポートについては、個別に添削します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業概要の説明、担当の決定
第2回	実定法と法制史（1）	テーマについての報告と議論
第3回	実定法と法制史（2）	テーマについての報告と議論
第4回	実定法と法制史（3）	テーマについての報告と議論
第5回	実定法と法制史（4）	テーマについての報告と議論
第6回	判例を読む（1）	テーマについての報告と議論
第7回	判例を読む（2）	テーマについての報告と議論
第8回	イギリス法の歴史（1）	テーマについての報告と議論
第9回	イギリス法の歴史（2）	テーマについての報告と議論
第10回	イギリス法の歴史（3）	テーマについての報告と議論
第11回	イギリス法の歴史（4）	テーマについての報告と議論
第12回	イギリス法の歴史（5）	テーマについての報告と議論
第13回	イギリス法の歴史（6）	テーマについての報告と議論
第14回	イギリス法の歴史（7）	テーマについての報告と議論
第15回	イギリスの法と社会（1）	テーマについての報告と議論
第16回	イギリスの法と社会（2）	テーマについての報告と議論
第17回	イギリスの法と社会（3）	テーマについての報告と議論
第18回	イギリスの法と社会（4）	テーマについての報告と議論
第19回	イギリスの法と社会（5）	テーマについての報告と議論
第20回	イギリスの法と社会（6）	テーマについての報告と議論
第21回	日本法とイギリス法（1）	テーマについての報告と議論
第22回	日本法とイギリス法（2）	テーマについての報告と議論
第23回	日本法とイギリス法（3）	テーマについての報告と議論
第24回	日本法とイギリス法（4）	テーマについての報告と議論
第25回	日本法とイギリス法（5）	テーマについての報告と議論
第26回	グループ研究報告（1）	学生による自由研究報告
第27回	グループ研究報告（2）	学生による自由研究報告
第28回	グループ研究報告（3）	学生による自由研究報告

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告担当者は事前の準備を行い、担当者以外についても、文献を読み理解してきてください。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
J.H.ベイカー・葛西康徳編『コモン・ロー入門』（東京大学出版会、2025年）。
P.ミッチェル他（屋敷二郎日本語版監修／湊麻里訳）『法の歴史大図鑑』（河出書房新書、2024年）。
その他については、適宜、指示します。

【参考書】
J.H.ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第５版）第Ⅰ部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2023年）。
J.H.ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第５版）第Ⅱ部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2024年）。
小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社、2011年）。
君塚直隆『イギリスの歴史』（河出書房新社、2022年）。
青山ほか編『イギリス史１～３』（山川出版社）。
その他については、適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％（報告、討論、グループワーク、レポート、出席）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありえます。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

【副題】
英国の法と社会：歴史と比較の視点から

【聴講について】
原則として認めない。

【Outline (in English)】
This seminar is intended to enhance students' ability to read, understand, analyze, and discuss issues of law and history.
Students will be able to 1) critically analyze issues and express their own opinions, 2) acquire more effective both writing and presentation skills.
Students are expected to read assigned readings in advance. Your study time will be more than four hours for a class.
Students will be graded on:
Participation (100%) (presentation, discussion, groupwork, short essay)

LAW200AB（法学 / law 200）

演習

中田　裕子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英米法を採用する国々の法制度を、その社会的、歴史的ないし文化的背景と共に正確に理解した上で、英米法の国々の判例理論や考え方を学修することを目的としています。
さらに、英米法と比較しながら、自国の法制度について考察・検討できる力を滋養することを目的にしています。

【到達目標】
本演習では、以下の４つの能力を鍛えることを目標とします。
①文献を正確に読み解く能力
②調査し、文献収集する能力
③自分の言葉でまとめ、発信する能力
④疑問点を指摘し、問題を解決に導くように論理的に考察できる能力

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
１）授業形態
原則として対面の講義形式で授業を行いますが、数回オンライン授業を実施する可能性もあります。オンライン授業を実施する場合、日程や実施方法については授業と 学習支援システム等で周知します。
２）授業の進め方
予め受講者に担当を、判例や文献の報告を割り当て、報告を行ってもらった後に討論します。
個人報告とするかグループ報告とするか、テーマは何にするか等も含めて、学生主体で進めていただきます。
また、後期には「自由課題」として自分が取り組みたいテーマに取り組んでもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の進め方、おすすめの英米法辞典の紹介、年間の計画を立てる。
第2回	データベースの使い方とレジュメ作成方法	英米法判例の見つけ方、レジュメ作成方法、報告者の決定など。
第3回	報告の準備	報告準備を実施する。
第4回	報告と討論（１）	報告準備を実施する。
第5回	報告と討論（２）	報告準備を実施する。
第6回	報告と討論（３）	報告準備を実施する。
第7回	報告と討論（４）	報告準備を実施する。
第8回	報告と討論（５）	報告準備を実施する。
第9回	報告と討論（６）	報告準備を実施する。
第10回	報告と討論（７）	報告準備を実施する。
第11回	報告と討論（８）	報告準備を実施する。
第12回	報告と討論（９）	報告準備を実施する。
第13回	報告と討論（１０）	報告準備を実施する。
第14回	春学期のまとめ	今学期の復習、議事録の確認、今後の課題について。
第15回	夏季休暇の課題報告	夏季休暇中の目標設定についてどこまでできたかの報告など。
第16回	報告と討論（１１）	報告準備を実施する。
第17回	報告と討論（１２）	報告準備を実施する。
第18回	報告と討論（１３）	報告準備を実施する。
第19回	報告と討論（１４）	報告準備を実施する。
第20回	報告と討論（１５）	報告準備を実施する。
第21回	報告と討論（１６）	報告準備を実施する。
第22回	報告と討論（１７）	報告準備を実施する。
第23回	報告と討論（１８）	報告準備を実施する。
第24回	報告と討論（１９）	報告準備を実施する。
第25回	自由研究（１）	学生による自由研究報告
第26回	自由研究（２）	学生による自由研究報告
第27回	自由研究（３）	学生による自由研究報告
第28回	秋学期のまとめ	今学期の復習、議事録の確認、今後の課題について。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
判例や論文の報告のために準備をする必要があるので、まとまった時間の学習が求められます。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
鳥飼慎一郎･溜箭将之･Brett Cumming『Legal Minds 15 Journeys in Law』(2014・金星堂)
ジョン・ベイカー・葛西康徳編『コモン・ロー入門』（東京大学出版会・2025年）

【参考書】
田中英夫『英米法総論　上』（東京大学出版会・1980）
田中英夫『英米法総論　下』（東京大学出版会・1980）
※「英米法辞典」については必携ですが、近年、いろんな種類のものが発売されているため、初回授業でご紹介します。自分に合うものをご購入ください。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％（報告、討論、グループワーク、レポート、出席）

【学生の意見等からの気づき】
初年度のため、特になし。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでゼミを実施する場合には、PCまたはタブレット等が必要になると思われる。

【その他の重要事項】
「英米法Ⅰ及び英米法Ⅱ」を未受講の学生は、同時並行で受講すると、ゼミでの理解が深まると思います。

【Outline (in English)】
(Course outline)
This course is to help students acquire an accurate understanding of the legal systems of common law countries, together with their social, historical and cultural backgrounds, and to learn about common law theories and their ideas.
Furthermore, the aim is to develop the ability to consider and examine the issues of the legal systems in Japan in comparison with common law countries.
(Learning objectives)
The goals of this course is to develop the following four abilities
(1) to read and understand literature accurately.
(2) to research and collect literature
(3) to summarize and explain in one's own words
(4) to point out issues and consider them logically so as to lead to a solution.
(Learning activities outside of classroom)
Students will be expected to review the class materials and complete the assignments. Also, they are encouraged to read through the material and prepare the presentations.
(Grading criteria/Policy)
Your final grade in this course will be decided based on the following:
Class contribution 100%(including presentations, discussions, group working, reports, attendance)

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門Ⅰ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は政治について考えるための「ものの見方」を身につけ、社会を自由でありながらまとまりのある空間として作っていく政治の働きを考えることを目的とします。

【到達目標】
高校での「政治経済」や「世界史」、「日本史」の授業で学んだことと、政治学の専門科目との橋渡しをすることをめざします。
また、市民として政治とどのように関わるべきかを考える材料を身につけることもめざいます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式でおこないます。
授業についてのコメント・疑問・意見などがあればHOPPIIにアップしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	政治学とはなにか	「政治学」の始まり
2	政治と政治学	古典古代における政治の観念と近代における政治の観念
3	政治とはなにか	身近な政治と遠い政治
4	権力と公共性１	権力について考えてみよう
5	権力と公共性２	公共性について考えてみよう
6	政治社会の成立１	はじまりには「力」あり
7	政治社会の成立２	公と私
8	政治社会の成立３	自治と統治
9	自由と統合	なぜ人間は自由であることを望みながら、権力を求めるのか。
10	統合の論理	権力の論理
11	統合の正統性	自由の論理
12	近代国家の政治原理１	統治から自治へ
13	近代国家の政治原理２	自治から統治へ
14	政治と非政治	政治の可能性と政治の限界を考える

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習：講義の内容に関連する新聞雑誌記事、授業中に紹介した著作・映画・テレビ番組などを読み、見て、政治について考える練習をしてください。
一回の授業につき4時間の学習を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。

【参考書】
授業中、適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末テスト100%

【学生の意見等からの気づき】
政治学と現実の政治の結びつきを説明し、学生の知的好奇心を刺激したい。

【Outline (in English)】
This course aims to have your own perspective of politics by acquiring basic conceptions and knowledge about it.
.
2 Obligation
Students are required to read assigned articles after the lecture, and try to adapt various concepts and tools explained in the lecture to actual politics.
3 Grading
Grading will be based on term-end examination(100%).

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門Ⅱ

新川　敏光

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
戦後日本の政党政治と政策を、「55年体制」期を中心に、戦後から安倍政権まで概観する。

【到達目標】
戦後日本政治の特徴と変化について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。質問は随時受け付ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	民主化	憲法制定、農地解放などの戦後占領改革など 政治家田中角栄誕生
第2回	逆コース	東西冷戦下での保守支配体制の確立
第3回	55年体制の形成	左右社会党の統一と保守合同
第4回	自由民主党	派閥と保守本流 田中角栄の台頭
第5回	日本社会党：抵抗政党への道	護憲平和主義とマルクス主義
第6回	高度経済成長の政治	生産第一主義、所得倍増、補助金行政、過疎化、公害 利益誘導・田中型政治
第7回	日本型福祉社会	保守支配体制の危機から日本型福祉社会へ 田中角栄の指導力
第8回	行政改革の時代	福祉見直しと民営化 田中角栄の影
第9回	日本社会党の現実主義化	マルクス主義との訣別
第10回	政治改革の時代	自民党単独支配体制の終焉と政党再編
第11回	新自由主義的改革	労働市場の規制緩和、少子高齢化と女性の労働緑化、
第12回	二大政党制の夢	民主党の政権党としての失敗 大衆迎合の政治
第13回	小泉構造改革からアベノミクスへ	自公連立政権とは何か 新自由主義から新国家主義へ
第14回	フィードバック	これまでの授業について簡単にまとめ、全体に関する質疑応答を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前にアップロードされる教材に事前に目を通し、講義の後はわからない点や疑問点について調べ、ノートをまとめる。
本授業の準備・復習時間は、各々二時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
石川真澄・山口二郎『戦後政治史　第四版』岩波新書

【参考書】
中北浩爾『自公政権とは何か』ちくま新書
新川敏光『政治学：概念・理論・歴史』ミネルヴァ書房。

【成績評価の方法と基準】
平常点と筆記試験により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
講義の最後に質問時間を設ける。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末。

【その他の重要事項】
特になし

【Outline (in English)】
This course surveys party politics and policy development in Postwar Japan.

POL100AC（政治学 / Politics 100）

憲法と政治Ⅰ

金子　匡良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、憲法の土台となっている立憲主義の内容、および立憲主義が成立した歴史的沿革について学んだ上で、日本国憲法の成立経緯と基本原則について概観する。

【到達目標】
①憲法の土台となっている立憲主義の意義とその歴史的背景について理解する。
②日本国憲法の成立経緯について理解する。
③日本国憲法の構造について理解する。
④日本国憲法の基本原理・基本原則について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システム（WebClass）を通じて配布するプリントを教材として、講義形式で授業を進める。質問やリアクションペーパー等に対するフィードバックは、授業中に適宜行っていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の概要と受講上の注意点等を説明する。
第2回	社会科学としての法学	法と法学の意義・内容・特徴等について学ぶ。
第3回	立憲主義の意義	立憲主義の意義・内容について学ぶ。
第4回	憲法の内容と特質	憲法を構成する規範内容と法体系における憲法の特質について学ぶ。
第5回	憲法の歴史①：近代憲法の成立	近代国家および近代憲法の成立過程について学ぶ。。
第6回	憲法の歴史②	近代国家から現代国家への変容とそれに伴う現代憲法の成立について学ぶ。
第7回	日本憲法史①：明治憲法の成立	明治憲法の成立過程とその運用について学ぶ。
第8回	日本憲法史②：日本国憲法の成立	日本国憲法の成立過程とその法理について学ぶ。
第9回	法の支配	法に支配と意義について学ぶ。
第10回	天皇制	象徴天皇制の意義と天皇の国事行為について学ぶ。
第11回	平和主義	平和主義の内容と戦力不保持の法的意味について学ぶ。
第12回	国民主権・選挙制度	国民主権の意義、および選挙制度の現状と課題について学ぶ。
第13回	憲法改正	憲法改正の手続と改正の限界について学ぶ。
第14回	全体のまとめ	授業全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
【予習】WebClassを通じて配布するプリントを事前によく読んで、疑問点や課題を明らかにしておく。
【復習】授業内容を振り返り、授業前に抱いた疑問点や課題が解明できたかを確認する。また、下記に示す参考書等を使って、自分なりに学習を深める。
なお、この授業の予習・復習に要する時間は、それぞれ２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストはせず、WebClassを通じて配布するプリントを用いて授業を進める。

【参考書】
毛利透『グラフィック憲法入門〔第3版〕』（新世社、2024年）
芦部信喜（高橋和之（補訂））『憲法〔第8版〕』（岩波書店、2023年）
安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本〔第4版〕』（有斐閣、2024年）
その他の参考文献は、授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
上記到達目標が達成できたか否かを学期末に行う定期試験によって判定し、成績を評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
初学者が多いことに配慮して、基本的な知識に関する説明を丹念に行うように心がける。

【その他の重要事項】
国会議員政策担当秘書の資格を有し、かつ実務経験がある。その経験を活かして、授業では現実政治における憲法の意義や役割についても言及する。

【Outline (in English)】
In this class, we first learn about the contents of constitutionalism, which is the foundation of the constitutional law, and the historical background of the establishment of constitutionalism. Next, we learn about the history and the fundamental principles of the Constitution of Japan.
Before/after each class meeting, students will be expected to read the printouts distributed by Hoppii. Your required study time is at least four hours for each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
Grading will be decided based on term-end examination (100%).

POL100AC（政治学 / Politics 100）

憲法と政治Ⅱ

金子　匡良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、日本国憲法が定める各種の人権と国家機構の概要について学ぶ。その際、憲法が定める人権と現実の人権状況との乖離、あるいは憲法が定める国家運営の在り方と現実の政治との乖離を考えることによって、憲法と政治の間の落差と緊張関係について考察する。

【到達目標】
①日本国憲法が定める各種の人権の内容と現実の保障状況について理解する。
②日本国憲法が定める国家機構の原理と構造について理解する。
③日本国憲法が定める国家運営の在り方と現実政治とのギャップについて理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システム（WebClass）を通じて配布するプリントを教材として、講義形式で授業を進める。質問やリアクションペーパー等に対するフィードバックは、授業中に適宜行っていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の概要と受講上の注意点等を説明する。
第2回	人権の類型	人権の類型の個々の人権の特質について学ぶ。
第3回	人権の享有主体	人権の享有主体、特に外国人の人権享有主体性について学ぶ。
第4回	人権の私人間効力	人権の私人間効力の意義と内容、およびそれをめぐる学説・判例について学ぶ。
第5回	平等権	平等権の意義と内容、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第6回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の意義と内容、、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第7回	信教の自由	信教の自由の意義と内容、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第8回	政教分離原則	政教分離原則の意義と内容、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第9回	表現の自由	表現の自由の意義と内容、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第10回	社会権	社会権の意義と内容、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第11回	権力分立制	権力分立制の制度概要と現代的な問題点について学ぶ。
第12回	議院内閣制	国会と内閣の関係、および議院内閣制の意義と問題点について学ぶ。
第13回	違憲審査制	違憲審査制の意義および違憲審査の範囲と限界について学ぶ。
第14回	全体のまとめ	授業全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
【予習】WebClassを通じて配布するプリントを事前によく読んで、疑問点や課題を明らかにしておく。
【復習】授業内容を振り返り、授業前に抱いた疑問点や課題が解明できたかを確認する。また、下記に示す参考書等を使って、自分なりに学習を深める。
なお、この授業の予習・復習に要する時間は、それぞれ２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストはせず、WebClassを通じて配布するプリントを用いて授業を進める。

【参考書】
毛利透『グラフィック憲法入門〔第3版〕』（新世社、2024年）
芦部信喜（高橋和之（補訂））『憲法〔第8版〕』（岩波書店、2023年）
安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本〔第4版〕』（有斐閣、2024年）
その他の参考文献は、授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
上記到達目標が達成できたか否かを学期末に行う定期試験によって判定し、成績を評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
初学者が多いことに配慮して、基本的な知識に関する説明を丹念に行うように心がける。

【その他の重要事項】
国会議員政策担当秘書の資格を有し、かつ実務経験がある。その経験を活かして、授業では現実政治における憲法の意義や役割についても言及する。

【Outline (in English)】
In this class, we will learn about the human rights and national institutions stipulated by the Constitution of Japan. And, we will consider the gap and tension between the Constitution and actual politics.
Before/after each class meeting, students will be expected to read the printouts distributed by Hoppii. Your required study time is at least four hours for each class meeting.
Grading will be decided based on term-end examination (100%).

POL100AC（政治学 / Politics 100）

近現代の世界の政治Ⅰ

木村　正俊

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
近現代の歴史について学ぶことによって専門科目を学習する際に必要な知識を習得し、同時に政治学の基本的な概念を歴史を通じて理解することを目的とする。
第一次世界大戦までの時代を扱う。

【到達目標】
大学の授業を理解するのに必要な近現代の歴史について知る。
政治学の概念を用いて歴史を理解することで、政治学的な見方を身につける。
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To acquire basic knowledge of modern history necessary for political science
To understand history using the concept of political science

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行います。
交通事情や天候その他の理由でオンライン（Zoom）のみの授業になる時があります。
ただし初回はオンラインのみで授業を行います。
授業の初めに，前回授業時の個別質問に対する回答を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intoro.	講義の概要の紹介 長い19世紀
#2	グローバル・ヒストリーにおけるヨーロッパ	先発先進国としてのヨーロッパ
#3	戦争と国家	ヨーロッパ内外における戦争と近代国家の形成
#4	疫病と公衆衛生	フーコーの近代権力論
#5	二重革命	産業革命と資本主義の発展
#6	US革命とフランス革命	US革命とフランス革命
#7	フランス革命と国際政治	フランス革命と国際政治:フランス革命戦争とクラウゼヴィッツの戦争論
#8	ウィーン体制とその後	ヨーロッパの平和と自由主義
#9	大衆の登場	政治参加の拡大要求と支配層の対応
#10	アメリカ合衆国	奴隷制国家から移民国家へ
#11	日本の近代化	後発先進国としての日本
#12	帝国主義	帝国主義の諸理論
#13	第一次世界大戦	戦争の原因と結果
#14	Outro.	授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回配布するプリントを授業の前に目を通し、授業後に復習する。
紹介された参考文献を読む。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。
Read the prints distributed each time before class and review after class.
Read references.
Your study time will be more than four hours for a class.

【テキスト（教科書）】
テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】
岡義武『国際政治史』（岩波書店（岩波現代文庫）、2009年）
その他の文献は授業時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
学期中間レポート 50%学期末テスト 50%
The final grade will be calculated based on the midterm report and the final exam.

【学生の意見等からの気づき】
授業時間外の質問はメールで対応します。
必要であれば個別にZOOMによるミーティングを行います。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムに対応できるようにしてください。

【その他の重要事項】
高校の世界史・日本史の知識が不十分だと自覚している学生は履修することが望まれます。
大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に2時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019年）を参照してください。

【Outline (in English)】
This course deals with modern political history until First World War .
The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of modern history necessary for learning at university and basic concepts of politics.

POL100AC（政治学 / Politics 100）

近現代の世界の政治Ⅱ

木村　正俊

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
近現代の歴史について学ぶことによって専門科目を学習する際に必要な知識を習得し、同時に政治学の基本的な概念を歴史を通じて理解することを目的とする。
第一次世界大戦以後の時代を扱う。

【到達目標】
大学の授業を理解するのに必要な近現代の歴史について知る。
政治学の概念を用いて歴史を理解することで、政治学的な見方を身につける。
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To acquire basic knowledge of modern history necessary for political science
To understand history using the concept of political science

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行います。
交通事情や天候その他の理由でオンライン（Zoom）のみの授業になる時があります。
ただし初回はオンラインのみで授業を行います。
授業の初めに，前回授業時の個別質問に対する回答を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intoro.	講義の概要の紹介　短い20世紀とその後
#2	ウィルソンとレーニン	戦後構想の争い
#3	1920年代の国際政治と国内	ヴェルサイユ体制とワシントン体制
#4	社会主義体制	ソ連の成立とスターリン体制
#5	1930年代の国際政治	地域秩序論と1920年代の国際秩序の崩壊
#6	民主主義体制の崩壊	ドイツと日本を中心に
#7	第二次世界大戦	全体戦争としての第二次世界大戦
#8	冷戦の起源と展開	反ヒトラー連合の解体からキューバ危機まで
#9	黄金の時代	資本主義の発展と民主主義体制の安定
#10	ヴェトナム戦争の時代	民族独立運動と反戦運動、対抗文化
#11	冷戦の崩壊	デタントからソ連の崩壊へ
#12	黄金の時代の終焉	新自由主義と社会の解体、政治の危機
#13	21世紀の世界と日本	西洋優位の世界の終わりか？
#14	Outro.	授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回配布するプリントを授業の前に目を通し、授業後に復習する。
紹介された参考文献を読む。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。
Read the prints distributed each time before class and review after class.
Read references.
Your study time will be more than four hours for a class.

【テキスト（教科書）】
テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】
エリック・ホブズボーム『20世紀の歴史　上・下』（ちくま学芸文庫、2018年）
その他の文献は授業時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
学期中間レポート 50%学期末テスト 50%
The final grade will be calculated based on the midterm report and the final exam.

【学生の意見等からの気づき】
授業時間外の質問はメールで対応します。
必要であれば個別にZOOMによるミーティングを行います。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムに対応できるようにしてください。

【その他の重要事項】
高校の世界史・日本史の知識が不十分だと自覚している学生は履修することが望まれます。
大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に2時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019年）を参照してください。

【Outline (in English)】
This course deals with modern political history since First World War.
The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of modern history necessary for learning at university and basic concepts of politics.

POL100AC（政治学 / Politics 100）

日本政治史Ⅰ

菊池　信輝

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本近代政治史研究を題材に、個々の受講者が近代日本像を自分なりに再構成し、現代日本を考察する際の歴史学的前提を得ることを目的とする。

【到達目標】
吉川弘文館『日本近代の歴史』（全６巻）、『岩波講座日本歴史』近現代１～４巻等、近年の近代日本政治の通史的研究で得られた知見、論争点を理解し、現代日本の歴史的前提である近代日本政治の諸特徴を把握した上で現代日本政治について考察できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。
①テーマとトピックを明示したレジュメに基づいて講義
②資料はレジュメで提示。映像資料も適宜使用
③適宜講師の見解も加える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	プロローグ――世界の中の明治維新	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。明治維新の世界史的意味を考える。
第2回	明治維新とは何だったのか	狭義の明治維新の過程について考える。
第3回	中央集権制国家の形成と困難	日本における近代国家形成の困難と特徴について考える。
第4回	地方自治制度と自由民権運動	近代日本の特徴の１つである地方制度および自由民権運動との関係について考える。
第5回	大日本帝国憲法の制定	大日本帝国憲法の形成過程とその特徴について考える。
第6回	維新期の日本社会の変容	近代日本の形成期の社会はどのように変化したのかについて考える。
第7回	大日本帝国憲法下の政党政治	日本近代における政党政治の成り立ちとその特徴について考える。
第8回	二つの近代戦争と帝国日本の形成	日清・日露戦争について考える。
第9回	近代日本政治体制の特徴	日清・日露戦争とそれが近代日本政治の形成に与えた影響について考える。
第10回	近代日本の社会問題	日露戦争後に噴出する日本の社会問題について考える。
第11回	戦間期の国際社会と日本１	第一次世界大戦から戦間期の日本政治、いわゆる大正デモクラシーについて考える。
第12回	戦間期の国際社会と日本２	普選体制と戦前期の二大政党制、および世界恐慌を契機とした日本政治の動揺について考える。
第13回	満州事変と日本政治	日本の政党政治と軍国主義化の一契機となったいわゆる満州事変の関係について考える。
第14回	日本における総力戦体制	いわゆる日中戦争勃発以降の日本における総力戦体制と太平洋戦争とその敗戦について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義レジュメを事前に学習支援システムに挙げておくので、事前学習に活用すること。講義後、学習支援システムにてリフレクション・ペーパーを課すので、次回の講義までに答えること。

【テキスト（教科書）】
テキストは特に用いない。

【参考書】
大津透、桜井英治、藤井譲治、吉田裕、李成市編『岩波講座　日本歴史』第15巻（近現代１）～第19巻（近現代４）、岩波書店、2013～2015年、『日本近代の歴史』（全６巻）吉川弘文館、2016～2017年。その他講義中に随時例示する。

【成績評価の方法と基準】
・評価方法：論述試験（85％）とリフレクション・ペーパー（15％）の総合評価
①リフレクション・ペーパー計15回
②論述試験（３題中１題を選択）。ノートとプリントのみ持ち込み可（コピー可）。審査するポイントは講義内容の把握（30%）、講義内容を把握した上での独自の意見の構築（40%）、論述力（15%）。

【学生の意見等からの気づき】
開講初年度のため、他大学のアンケート結果をもとに、資料を必ず事前に配布するようにする。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムにアクセスできるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】
受講生は学習支援システムを小マメにチェックするようにしてください。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Based on the study of modern Japanese political history, Political history of Japan 1's aim is for each student to reconstruct the image of modern Japan in their own way and obtain historical perspective when considering modern Japan.
【Learning objectives】
The goal is to understand the findings and controversies obtained from the general historical research of modern Japanese politics in recent years, such as Yoshikawa Kobunkan's *History of Modern Japan* (6 volumes in total) and *Iwanami Lecture Japanese History* (Modern and Contemporary Volumes 1 to 4), and to be able to consider contemporary Japanese politics after grasping the characteristics of modern Japanese politics, which is the historical perspective of modern Japan.
【Learning activities outside of classroom】
The lecture resume will be listed in the learning support system in advance, so use it for prior study. After the lecture, the reflection paper will be assigned in the learning support system, so please answer by the next lecture.
【Grading criteria/policy】
Evaluation method: Comprehensive evaluation of the essay test (85%) and reflection paper (15%)
1 Reflection paper 15 times in total
2 Essay test (choose 1 out of 3 questions). Only notebooks and prints are allowed (copying is allowed). The key points to be reviewed are the understanding of the lecture content (30%), the construction of your own opinions (40%) based on the understanding of the lecture content, and the ability to discuss (15%).

POL100AC（政治学 / Politics 100）

日本政治史Ⅱ

菊池　信輝

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
戦後日本政治の画期となったトピックについて、経済史や社会史、運動史も交えながら考察し、多面的に現代日本政治を理解することを目的とする。

【到達目標】
戦後日本政治の流れを理解するとともに、その背景にある企業社会や新自由主義に親和的な社会構造、平和憲法を抱くが故に特殊に日本的な国際関係を踏まえながら、今後の日本政治の行く末を考察できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。
①テーマとトピックを明示したレジュメに基づいて講義
②資料はレジュメで提示。映像資料も適宜使用
③適宜講師の見解も加える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	プロローグ――戦前と戦後の連続・断絶	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。日本の戦前と戦後が連続しているのか断絶しているのかについて考える。
第2回	戦後改革と逆コース	日本の戦後改革期における変革と、米国の政策変更による影響について考える。
第3回	55年体制の形成	戦後日本の二大政党制（一荷二分の一政党制）の特徴について考える。
第4回	1960年の安保闘争と戦後体制の確立	戦後日本政治史の一題画期となった1960年の安保闘争について考える。
第5回	高度成長と労働運動の変質	高度成長にともなう日本政治の変質、その背景にあった労働運動の変質について考える。
第6回	後期高度成長期の社会問題	高度成長の弊害とそれを受けた日本政治について考える。
第7回	オイルショックと75春闘	1973年のオイルショックと、それを受けた1975年のインフレ率以下での賃上げ決定の持つ意味について考える。
第8回	新自由主義構想の噴出	石油ショック後に澎湃として起こってきたいわゆる新自由主義について考える。
第9回	日本の経済大国化と政治大国化の試み	日本が経済大国化した過程と、それが故に引き起こされた日本政治の変貌の試みについて考える。
第10回	93年政変と新自由主義	1993年におこった、自民党38年ぶりの下野と、非自民連立政権が持った意味について考える。
第11回	自民―民主の二大政党制時代１―小泉構造改革	自民党と民主党の二大政党制について、特に小泉純一郎政権が行った政治について考える。
第12回	自民―民主の二大政党制時代２―格差問題と政権交代	自民党と民主党の二大政党制について、特に民主党政権が行った政治について考える。
第13回	自民党政権の復活１―第二次安倍政権とポピュリズム	2012年に復活した自民党首班政権の特徴について考える。
第14回	自民党政権の復活２―自公連立政権の構造	第二次安倍政権以降の日本政治について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義レジュメを事前に学習支援システムに挙げておくので、事前学習に活用すること。講義後、学習支援システムにてリフレクション・ペーパーを課すので、次回の講義までに答えること。

【テキスト（教科書）】
テキストは特に用いない。

【参考書】
大門正克、大槻奈巳、岡田知弘、佐藤隆、進藤兵、高岡裕之、柳沢遊編『シリーズ高度成長の時代』《全３巻》大月書店、2010～2011年、安田常雄編、大串潤児、高岡裕之、西野肇、原山浩介編集協力、『シリーズ戦後日本社会の歴史』《全４巻》、岩波書店、2012～2013年、大津透、桜井英治、藤井譲治、吉田裕、李成市編『岩波講座　日本歴史』第18巻（近現代４）第19巻（近現代５）、岩波書店、2015年、菊池信輝『日本型新自由主義とは何か』岩波書店、2016年、増田弘編『戦後日本首相の外交思想――吉田茂から小泉純一郎まで』ミネルヴァ書房、2016年、年報日本現代史編集委員会編『年報日本現代史 第23号　新自由主義の歴史的射程』現代史料出版、2018年、その他講義中に随時例示する。

【成績評価の方法と基準】
・評価方法：論述試験（85％）とリフレクション・ペーパー（15％）の総合評価
①リフレクション・ペーパー計15回
②論述試験（３題中１題を選択）。ノートとプリントのみ持ち込み可（コピー可）。審査するポイントは講義内容の把握（30%）、講義内容を把握した上での独自の意見の構築（40%）、論述力（15%）。

【学生の意見等からの気づき】
開講初年度のため、他大学のアンケート結果をもとに、資料を必ず事前に配布するようにする。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムにアクセスできるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】
受講生は学習支援システムを小マメにチェックするようにしてください。

【Outline (in English)】
【Course outline】
Japanese political history 2's aim is to understand modern Japanese politics in many aspects by examining the topics that became a groundbreaking period in post-war Japanese politics, including economic history, social history, and social movement history.
【Learning objectives】
Students will be able to understand the trend of post-war Japanese politics, and consider the future of Japanese politics while having a social structure that is so called "the corporate society" and friendly to neoliberalism behind it, and a specific Japanese international relations based on Japan's Peace Constitution.
【Learning activities outside of classroom】
The lecture resume will be listed in the learning support system in advance, so use it for prior study. After the lecture, the reflection paper will be assigned in the learning support system, so please answer by the next lecture.
【Grading criteria/policy】
Evaluation method: Comprehensive evaluation of the essay test (85%) and reflection paper (15%)
1 Reflection paper 15 times in total

2 Essay test (choose 1 out of 3 questions). Only notebooks and prints are allowed (copying is allowed). The key points to be reviewed are the understanding of the lecture content (30%), the construction of your own opinions (40%) based on the understanding of the lecture content, and the ability to discuss (15%).

POL100AC（政治学 / Politics 100）

政治理論Ⅰ

野口　雅弘

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学基本科目群に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を実り多いものにすることができる。この講義では、政治、権力、自由、平等という概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。
（なお、政治理論Ⅰと政治理論Ⅱは連続的なので、政治理論Ⅰを先に受講することが望ましい。）

【到達目標】
この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえ政治、ば権力、自由、平等などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史的および哲学的な背景にかんする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
原則として対面で実施するが、感染症の流行状況によっては、遠隔の動画による講義に切り替える。実施方法については、学習支援システムにおいて指示する。
講義の最後にリアクションペーパーを書いてもらい、次の講義でそれを元に質問に答える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	政治理論とは何か
第2回	政治（1）	権力と公共性
第3回	政治（2）	厄介な古典シュミット『政治的なものの概念』を読んでみる
第4回	権力（1）	ウェーバー『仕事としての政治』の最初の6ページ
第5回	権力（2）	ベンヤミン『暴力批判論』とアーレント『暴力について』
第6回	権力（3）	フーコー『監獄の誕生』、監視カメラ、オーディット
第7回	自由（1）	多義的な「リベラル」
第8回	自由（2）	ハイエク『隷属への道』、あるいはネオリベラリズムについて
第9回	自由（3）	バーリン『自由論』、とりわけ「2つの自由概念」
第10回	自由（4）	ハクスリー『すばらしい新世界』
第11回	平等（1）	ロールズ『正義論』ーー運の恣意性と「無知のヴェール」
第12回	平等（2）	2つのロールズ批判ーーリバタリアニズムとコミュニタリアニズム
第13回	平等（3）	ブルシット・ジョブ、プルートクラシー（カネ持ち支配）、寡頭制
第14回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：次回講義に関連する部分について、参考書等に目を通し、不明な部分について調べておく。
復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版補訂版』（有斐閣）

【参考書】
野口雅弘・高山裕二・山本圭編『よくわかる政治思想』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】
リアクションペーパー（30％）、期末試験（70％）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline (in English)】
This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, democracy, liberty, and justice.

POL100AC（政治学 / Politics 100）

政治理論Ⅱ

野口　雅弘

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学基本科目群に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を実り多いものにすることができる。この講義では、デモクラシー、ネーション、ジェンダー、公共性、環境という概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。
（なお、政治理論Ⅰと政治理論Ⅱは連続的なので、政治理論Ⅰを先に受講することが望ましい。）

【到達目標】
この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、ネーション、ジェンダー、公共性、環境などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史的および哲学的な背景にかんする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
原則として対面で実施するが、感染症の流行状況によっては、動画による講義に切り替える。実施方法については、学習支援システムにおいて指示する。
講義の最後にリアクションペーパーを書いてもらい、次回の講義で、それに基づいて質問に回答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	デモクラシー（1）	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』ーー平等とアソシエーション
第2回	デモクラシー（2）	シュンペーターと市場モデル
第3回	デモクラシー（3）	オポジション（反対・野党）と左派ポピュリズム
第4回	ネーション（1）	フィヒテ『ドイツ国民に告ぐ』とルナン『国民とは何か』
第5回	ネーション（2）	多文化主義の挑戦と極右政党「ドイツのための選択肢」（AfD）の台頭
第6回	フェミニズム（1）	ジェンダー概念と本質主義の問題
第7回	フェミニズム（2）	ギリガン『もう一つの声で』、あるいはケアの倫理
第8回	公共性（1）	カント『啓蒙とは何か』、とくに「理性の公的使用」について
第9回	公共性（2）	ハーバーマス『公共性の構造転換』
第10回	公共性（3）	ベンヤミン『複製技術時代の芸術作品』、あるいはSNS時代の政治
第11回	公共性（4）	ローティ『偶然性・アイロニー・連帯』
第12回	環境（1）	ドブソン『緑の政治思想』
第13回	環境（2）	緑のマルクス？
第14回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：次回の内容に関連した文献を調べ、不明な部分について調べておく。
復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版補訂版』（有斐閣アルマ）

【参考書】
野口雅弘・高山裕二・山本圭編『よくわかる政治思想』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】
リアクションペーパー（30％）、期末試験（70％）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline (in English)】
This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, justice, publicness, and power.

POL100AC（政治学 / Politics 100）

政治過程論Ⅰ

山口　二郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は，政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案，決定，実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み，概念を理解することを目指す。

【到達目標】

現代政治の基本的な構図を理解すること。
テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】

基本的な枠組みとして，民主政治における主要なアクター（政党，官僚制，圧力団体，メディア）などの特徴と行動原理について説明する。さらに政治決定過程を分析するための理論枠組み（エリート支配，多元主義，政策コミュニティ）の概念について説明する。

具体的な問題として、これらのアクター分析や概念設定が戦後日本政治の文脈において、いかなる形をとって来たのかレヴューする。1990年代以降の日本における様々な改革を取り上げ，それらが目指した課題，改革策の議論，決定，実施の過程を明らかにする。最後に、2009年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに 政治学を学ぶことの意味	・今という時代 戦後日本的なるものの終わり 雇用と家族の変化 生きづらさの構図 ・学問が役に立つとはどういうことか 原発事故の教訓 批判的知性の必要性と学問の自由 専門知と一般知の関係
第2回	はじめに２ 政治とはいかなる活動か	・リスクの拡大とセキュリティの確保 →the last resortとしての政府 自発的秩序形成能力と自然状態 権力の必要性 ・政治学とはどんな学問か　学問が役に立つとはどういうことか 実学思考の落とし穴 騙されることの責任 懐疑主義と理想主義
第3回	１政府とは何か ①問題解決の３つの方法	共同体　市場　政府 それぞれの長所と短所
第4回	１続き ②政府の得意分野 ③政府はなぜ嫌われるか	世の中の前提条件を整える 様々なルールの必要性 力はなぜ必要か 共同体との対比 市場との対比 嫌われても必要な政府
第5回	２参加と民主主義 ①自然の法則と人工のルール ②誰が何のためにルールを決めるのか	自然の法則には逆らえない 何が自然で何が人工的なものか？ 当たり前を疑うところから民主主義が始まった ルールは常に公平か？ ルールと世の中の力関係 黙っていては無視される 絶対的ルールと相対的ルール 人間の多様性と共存の必要性
第6回	２続き ③多数決と民主主義	どのように決めるのが望ましいのか 多数決はなぜ必要か 多数決の限界はどこにあるのか →法の支配と立憲主義 多数とは誰のことか？ ＝誰が社会に境界線を引くのか？
第7回	２続き ④民主主義はどこにあるか	市民は選挙の時だけ自由（ルソー） 代表民主政治と直接民主政治 政治参加の様々な形態＝動くことの大切さ 権利を生かすこと
第8回	３人間の不完全性と民主政治 ①人間の本性をめぐって ②政治における理想と現実	性悪説→ホッブズ、マキャヴェリの世界　権力と強制 性善説→アナーキズムとユートピア 人間の矛盾と限界 所与性の拒絶と理想の探求 理想主義の落とし穴 なぜ革命は裏切られるのか 懐疑的理想主義、楽観的現実主義の必要性
第9回	３続き ③私たちはいかにして物事を知るか	巨大社会と民主政治 メディアの必要性 イメージとステレオタイプ 判断における知性と感情
第10回	３続き ④民主政治と衆愚政治	デマゴーグと民主主義 多数の専制と自己破壊的政治 世論の質をいかに担保するか
第11回	３続き ⑤政治と言葉 ⑥市民教育と民主政治	言葉の機能：約束と言葉 Double Think　と　New Speak わかりやすさと単純化 人はなぜ自己破滅的選択をするのか 民主政治を担う市民をいかに育てるか 地方自治　中間団体 直接的接触（コミュニケーション）と熟議
第12回	４民主政治における重要な価値 ①生命	生きることはそれ自体が最高の価値　生きることの意味は人それぞれ異なる 崇高な生き方を押しつけることの危うさ

第13回	４続き ②自由	多様性と寛容＝権力・多数派からの自由 生産力の上昇と経済的自由の登場 自由の特権化と複数の自由の衝突 自由からの逃走 自を使うことの大切さ：メディア社会と自己抑制
第14回	４続き ③平等	原初的平等のイメージ 自由の普遍化としての平等 平等と強制、画一化 自由と平等の緊張関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で紹介された参考書をなるべくたくさん読む
毎日、新聞を読む
講義の前日までにパワーポイント資料を授業支援システムにアップするので、ダウンロードしておくこと
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
山口二郎　『今を生きるための政治学』(岩波書店)、2013年、

【参考書】
開講時にリストを配布する

【成績評価の方法と基準】
期末試験により評価する

【学生の意見等からの気づき】
なるべく双方向的な議論の時間を確保する。

【学生が準備すべき機器他】
パワーポイントを使用する
学習支援システムから資料を各自ダウンロードすること

【Outline (in English)】
1 Aim
This lecture aims at providing basic framework and concepts to understand the modern democracy. It also explains how democracy works and how we should engage in democratic politics.
2 Requirement
Students are required to read assigned articles, and submit an mid-term essay.
3 Grading
Grading will be made based on mid-term essay(30%) and term-end examination(70%).

POL100AC（政治学 / Politics 100）

政治過程論Ⅱ

山口　二郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目は，政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代日本の民主政治の歴史的展開を理解し、そこにおいて政策が立案，決定，実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み，概念を理解することを目指す。

【到達目標】
現代政治の基本的な構図を理解すること。
テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
戦後日本政治を題材に、日本における民主政治の形成と展開についてまず歴史的な概観を試みる。第2次世界大戦の敗戦から2010年代までの70年の日本政治を、政治体制、政策、政党システムなどの政治学の概念を用いて解説する。
　次に、政治学の分析概念を用いて、日本における政策形成過程を分析する。特に、1990年代以降の日本における様々な改革を取り上げ，それらが目指した課題，改革策の議論，決定，実施の過程を明らかにする。最後に、2009年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	1戦後日本の政治体制 ①憲法制定過程	戦後日本の政治体制の基礎はいかに形成されたか
第2回	1戦後日本の政治体制 体制をめぐる政治の展開	constitutional politics の日本的展開を分析する
第3回	1戦後日本の政治体制 ②高度成長時代の政治	1960年代という転機を分析する
第4回	1戦後日本の政治体制 経済成長と多元的政治過程	55年体制における政策形成の特徴を分析する
第5回	1戦後日本の政治体制 ③戦後政治体制の動揺	1990年という転機を分析する
第6回	1戦後日本の政治体制 90年代の政治過程	90年代の改革政治を分析する
第7回	1戦後日本の政治体制 政権交代と日本政治	2009年の政権交代と10年代の政治を概観する
第8回	2政治システムの改革 ①政治の循環システム	政治システムという概念の解説
第9回	2政治システムの改革 ②入力システムの改革	政治参加のシステムをめぐる問題点と改革
第10回	2政治システムの改革 ③変換システムの改革	変換システムとしての行政官僚制とその問題点
第11回	2政治システムの改革 ④出力システムの改革	出力システムとしての官僚制とその問題点
第12回	2政治システムの改革 中央地方関係の改革	出力システムとしての中央地方関係とその問題点
第13回	3グローバル化と民主政治 ①グローバル化は何を変えたか	国家の衰弱と国家権力の強化リスクの巨大化
第14回	3グローバル化と民主政治 ②民主主義は生き残れるか	先進国における民主政治の劣化現象をどう理解し、どのような対策を考えだすか

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義の際に使うパワーポイントの原稿を前日までに授業支援システムにアップするので、ダウンロードすること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
山口二郎『今を生きるための政治学』岩波書店、2013年
石川真澄、山口二郎『戦後政治史』岩波書店、2010年

【参考書】
開講時に文献リストを配布する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験による。

【学生の意見等からの気づき】
双方向的な議論の機会を確保したい。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで講義資料を各自ダウンロードすること

【その他の重要事項】
政治過程論Ⅰを履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
1 Aim
This lecture aims at providing basic knowledge about post-war Japanese politics. It deals with the development of post-war Japanese politics, dynamics of policy process and participation. It also covers such current issues as deterioration of democratic politics in advanced countries.
2 Requirement
Students are required to read assigned articles and try to read recommended books as much as possible. Mid-term essay is requirement for credits.
3 Grading
Grading will be made based on mid-term essay(30%) and end-term examination.

POL100AC（政治学 / Politics 100）

行政学Ⅰ

林　嶺那

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、主に日本を素材として、行政や官僚制の構造と機能の解説を行う。

【到達目標】
行政や官僚制の構造と機能に関する基本的なテーマを理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
行政や官僚制の構造と機能に関わる13のトピックを、1回の授業で1つずつ取り上げ、逐次解説を行う。授業は一般的な座学の形式をとる。授業の最後にコメントを回収し、次の回の冒頭でフィードバックを行う。学期の中間と最後に計2度の定期試験を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	この授業の狙いと方針について論じる。
第2回	官僚制①	官僚制の諸モデルについて論じる。
第3回	官僚制②	政官関係について論じる。
第4回	議院内閣制と大統領制	議院内閣制と大統領制の下での行政の位置づけについて論じる。
第5回	公務員制度とその運用	公務員の採用・昇進・配置について論じる。
第6回	省庁	日本の中央省庁を中心とした行政組織について論じる。
第7回	予算編成	予算の編成プロセスについて論じる。
第8回	地方自治①	地方自治の諸アクターについて論じる。
第9回	地方自治②	政府間関係について論じる。
第10回	政府と市場	政府と市場の関係性について論じる。
第11回	ガバナンス	統治をめぐるアクター間の関係性について論じる。
第12回	政策類型	政策の類型について論じる。
第13回	アジェンダ設定	アジェンダ設定の理論と実証について論じる。
第14回	政策決定	政策決定と合理性について論じる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読１５分、新聞閲読毎日１５分×７日＝１１５分で、合計１２０分を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
真渕勝（2020）『行政学［新版］』有斐閣、定価4290円
曽我謙悟（2022）『行政学［新版］』有斐閣、定価2970円

【成績評価の方法と基準】
①平常点（40％）
コメントを提出
各回のコメントを3段階で評価（おおむね2:6:2）
②期末試験（60％）
持ち込み不可
単語穴埋め問題、論述問題

【学生の意見等からの気づき】
前年度は受講者が300人ほどの多数に及び、学生相互のディスカッションを行うことが困難であった。その分、コメントに対する応答に時間を割くことで、一定の双方向性を担保することに努めた。今年度も、コメント対応に時間を割き、複合的な視点から行政を観察することができるような機会を作るようにしたい。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
新聞／雑誌を読む。

【Outline (in English)】
This class covers the structure and function of public administration and bureaucracy, based mainly on Japan.

POL100AC（政治学 / Politics 100）

行政学Ⅱ

林　嶺那

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、主に日本を素材として、行政や官僚制の構造と機能の解説を行う。

【到達目標】
行政や官僚制の構造と機能に関する基本的なテーマを理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
行政や官僚制の構造と機能に関わる13のトピックを、1回の授業で1つずつ取り上げ、逐次解説を行う。授業は一般的な座学の形式をとる。授業の最後にコメントを回収し、次の回の冒頭でフィードバックを行う。学期の中間と最後に計2度の定期試験を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	この授業の狙いと方針について論じる。
第2回	政策決定	利益・制度・アイディアについて論じる。
第3回	政策実施	第一線公務員論等の政策実施論について論じる。
第4回	政策評価	政策評価について論じる。
第5回	行政組織の研究系譜	行政組織をめぐる研究史について論じる。
第6回	マネジメントの公民比較	マネジメントに関する公民の異同について論じる。
第7回	人事行政①	モチベーションについて論じる。
第8回	人事行政②	リーダーシップ、チームワークについて論じる。
第9回	価値	行政組織が目指す価値について論じる。
第10回	組織文化	行政組織をめぐる組織文化について論じる。
第11回	組織変革	行政組織の変革について論じる。
第12回	行政と技術	行政における技術の導入と利用について論じる。
第13回	管理とパフォーマンス	行政管理とパフォーマンスの関係について論じる。
第14回	日本の行政システム	日本の行政システムの特徴について論じる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読１５分、新聞閲読毎日１５分×７日＝１１５分で、合計１２０分を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
真渕勝（2020）『行政学［新版］』有斐閣、定価4290円
曽我謙悟（2022）『行政学［新版］』有斐閣、定価2970円

【成績評価の方法と基準】
①平常点（40％）
コメントを提出
各回のコメントを3段階で評価（おおむね2:6:2）
②期末試験（60％）
持ち込み不可
単語穴埋め問題、論述問題

【学生の意見等からの気づき】
前年度は受講者が300人ほどの多数に及び、学生相互のディスカッションを行うことが困難であった。その分、コメントに対する応答に時間を割くことで、一定の双方向性を担保することに努めた。今年度も、コメント対応に時間を割き、複合的な視点から行政を観察することができるような機会を作るようにしたい。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
新聞／雑誌を読む。

【Outline (in English)】
This class covers the structure and function of public administration and bureaucracy, based mainly on Japan.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

比較政治論Ⅰ

新川　敏光

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、欧米における近代国民国家の様々な発展パターンを民主主義と資本主義経済に焦点をあて、比較検討する。

【到達目標】
現代政治の諸問題を、歴史的空間比較の視座（比較歴史制度発展論）から、体系的に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義方式によって行う。
二回目以降の講義では、前回の講義に関する質問や疑問への対応を含む、簡単なまとめを行う。また最終回では、講義全般に関するまとめと質疑応答を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	本講義の射程	比較とは何か、政治とは何かをテーマに本講義の目的と対象範囲を明らかにする。
第二回	権力と支配	権力とは何か、そして支配とは何かについて検討する。
第三回	近代国民国家	近代国民国家をモデル化し、英仏独米における国民国家形成を比較する。
第四回	政治体制：リベラルデモクラシー	近代における政治範型である自由民主主義についてモデル化する。
第五回	実証的デモクラシー論	現代デモクラシーの実証諸理論と各国の事例を比較検討する。
第六回	資本主義経済の発展：レッセ・フェール・夜警国家から帝国主義の時代へ	資本主義経済の発展とそれに呼応した国家機能の拡大を考察する。
第七回	左右イデオロギーの収斂	資本主義経済の批判理論である社会主義理論と擁護理論である自由主義、双方における変化（収斂）を考察する。
第八回	福祉国家パラダイム	国民国家、資本主義経済、階級政治の新たな枠組の誕生として福祉国家を検討する
第九回	福祉国家の多様性	福祉国家の多様性を類型論に基づいて紹介する。
第一〇回	福祉国家の経済体制	フォーディズム、ケイン主義、埋め込まれた自由主義について検討する。
第一一回	福祉国家の政治体制	階級闘争の民主化、民主的階級闘争がリベラル・デモクラシーの安定化をもたらしたことを論ずる。
第一二回	福祉国家と資本主義の多様性	福祉国家の多様性は、各国の資本主義経済システムの多様性と連動するものであることを明らかにする。
第一三回	福祉国家の影	福祉国家の負の側面として、管理社会化、国家部門の肥大を検討する。
第一四回	試験	授業内試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前にアップロードされた教材について予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点について調べ、不明な点は次回質問すること。

【テキスト（教科書）】
新川敏光『政治学：概念・理論・歴史』（ミネルヴァ書房）。本書は比較政治論Ⅱにおいても使用する。

【参考書】
新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、筆記試験によって行う。

【学生の意見等からの気づき】
事前に学習支援システムに教材をアップロードする。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末。

【その他の重要事項】
本講義は、内容的に秋学期の比較政治論Ⅱに連続している。

【Outline (in English)】
This course aims to compare various patterns of nation-state development, focusing on democracy and capitalism.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

比較政治論Ⅱ

新川　敏光

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
20世紀後半以降、とりわけ福祉国家の危機、東西冷戦の終焉、グローバル化といわれる時代におきた政治経済の変化について、欧米を中心に検討する。
　なお本講義は、比較政治論Ⅰと相互補完的内容となっているので、本講義の前にⅠを受講することが望ましい。

【到達目標】
　本講義では、20世型国民国家パラダイムともいうべき福祉国家が国際システム、資本主義経済、社会構造の変化に伴い有効性を失い、国民統合の手段として再分配に代わってイデオロギーが再び大きな役割を担うようになり、その結果暴力の爆発、ポピュリズムの台頭、格差の深刻化が生じていることを概念的理論的に理解できるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義方式による。二回目以降の講義では、前回の講義に関する質問や疑問への対応を含む、簡単なまとめを行う。また最終回では、全体に関するまとめのほか、それまでの提出物への講評も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	福祉国家の危機①	ケインズ主義に代わって経済学主流となったネオ・リベラリズムの政治的文脈を明らかにする。
第二回	福祉国家の危機②	ネオ・リベラリズム台頭の背景として、戦後の国際経済システム、「埋め込まれた自由主義」の崩壊を明らかにする。
第三回	福祉国家の危機③	豊かな社会のなかでの階級的求心力の低下と脱フォーディズムにおける労働の柔軟化について検討する。
第四回	新自由主義の現実	1980年代いち早く新自由主義政権が生まれた英サッチャー政権、米レーガン政権、日本中曽根政権を比較検討する。
第五回	グローバル化と格差社会	東西冷戦によって本格化したグローバル化の世界的影響力について検討する。
第六回	左の右旋回：「第三の道」、「新しい中道」	ネオ・リベラリズムの台頭に対する左の刷新（穏健化）について、英米独を中心に検討する。
第七回	危険社会論	個人化が進むなかで、階級社会論に代わって出てきた危険社会論のもつ射程と限界について検討する。
第八回	人口減少社会とジェンダー・ポリティクス	近代を超える新たな政治論として注目されるジェンダー論について検討する
第九回	文明の衝突	東西冷戦の終焉は、「文明の衝突」を招くというハンチントン・テーゼについて検討する
第十回	ポピュリスト・ナショナリズム：分断の政治	欧米における福祉ショービニズム、そしてポピュリスト・ナショナリズムの台頭を紹介する。
第一一回	リベラル・ナショナリズムと多文化主義	右翼ポピュリズムへの対抗基軸としての利部ある・ナショナリズムとその具体的展開として多文化主義を紹介する。
第一二回	パトリオティズム	ナショナリズムとは異なるパトリオティズムの可能性として、共和主義パトリオティズムと憲法パトリオティズムを紹介する。
第一三回	民主主義の可能性と市民社会の再生	民主主義の危機とその克服について、市民社会の再生をめざす運動から考える。
第一四回	試験	授業内試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　アップロードされた教材を参考に予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点は調べ、なお不明な点は次回質問すること。

【テキスト（教科書）】
新川敏光『政治学：概念・理論・歴史』（ミネルヴァ書房）。本書は比較政治論Ⅰにおいても用いる。

【参考書】
新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房）
新川敏光他『政治学』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、筆記試験によって行う。

【学生の意見等からの気づき】
事前に教材を学習支援システムにアップロードします。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末。

【その他の重要事項】
比較政治論ⅡはⅠを前提としているので、Ⅰを履修してからのほうが理解しやすい。

【Outline (in English)】
This course aims to clarify the transformation of the 20th century paradigm of political economy by examining the crisis of the welfare state, the end of the cold war, and globalization. Taking Comparative Politics I before II is highly recommended due to their　complementarity.

ECN100AC（経済学 / Economics 100）

経済原論Ⅰ

小峯　敦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済原論は、経済の根本原理を解明することを目的とする科目であり、「政治学基本科目群」の分野に属する。隣接分野に、政治学・法学・社会学・経営学などの社会科学部門がある。中でも経済学は、経済という観点から、個人と社会の相互関係について理解を深める分野である。

経済の特徴は、現在のビッグデータ時代が象徴するように、量的で急激な拡大縮小が勃発する一方で、質的で緩慢な変化も同時に観察されることにある。さらに、全世界で共通した同質性が見受けられる一方で、各地域でバラバラな多様性も顕著になっている。

このような経済の特徴を適切に掴むために、価格（数値）と価値（判断）をしっかりと区別しながら両者とも考慮し、市場（マーケット）の内外における質と量（定性と定量）をバランス良く熟慮していく。

この授業では、後半の「経済原論II」と対になる形で、経済（学）の成り立ちを歴史的・思想的にも振り返りつつ、複雑な日本経済および世界経済の現象を、主にマクロ的な視野（巨視的経済学）から解明することを目的とする。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であること、および経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを理解し、自ら日本経済・世界経済が抱える問題や課題を発見することを最初の目標とする。

さらに、どのようにその課題を解決できるかを考える力を取得することが、究極的な到達目標である。また、日本や世界の望ましい経済の姿（理想の姿）を構想することまで到達すれば、なお良い。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業形態は原則対面で行う（大学の規定に従う）。また、板書・パワポ・映像教材など、授業の理解に必要な適切な方法を多く採る。授業に関するスライド等は、学習支援システムに格納しておくので、予習・復習に役立てたい。

数回、リアクションペーパーを配り、授業に関する質問・コメントを、次回の冒頭で回答するとともに、全体に向けてフィードバックを行う予定である。

経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション－経済とは何か、社会科学の発想から（参考書 第１章）	経済とは何か、社会科学と人文学、自然科学との差、歴史的・思想史的に振り返る
2	マクロ経済学で学ぶこと（テキスト 第１章）	歴史的に経済学の定義を振り返る（ロビンズの稀少性、ミルの富、マーシャルの社会科学性）
3	マクロ経済学と日本経済（テキスト　第２章）	景気、雇用、物価、株価、国際収支、為替レートなど、マクロ経済と呼ばれる現象を解説する
4	国内総生産GDP（テキスト　第３章）	GDPという最重要概念を丁寧に説明する；三面等価、名目と実質
5	消費と貯蓄（テキスト　第４章）	家計の消費行動、限界消費性向と平均消費性向、日本人は貯蓄好き？
6	企業の投資、政府の支出（テキスト　第５～６章）	投資、金利、弾力性、日本の投資関数、財政の役割、国債
7	政府の支出（テキスト　第６章）	前半の復習、および理解度クイズ
8	総需要の経済学（テキスト　第７章）	45度線分析、ケインズ経済学、乗数理論、豊かさの中の貧困
9	金融市場の分析（テキスト　第８章）	貨幣の役割、信用創造、貨幣需要の理論、中央銀行の政策
10	IS-LMモデル（１）（テキスト　第９章）	財市場の均衡、IS曲線の性質、投資と貯蓄
11	IS-LMモデル（２）（テキスト　第９章）	貨幣市場の均衡、LM曲線の性質、貨幣供給と貨幣需要
12	IS-LMモデルを使った分析（テキスト第10章）	労働市場、財政政策と金融政策、経済構造と政策
13	物価の分析（テキスト　第11章）	中期・長期のモデルへ、総供給曲線ADの導出、コロナ禍の分析
14	国際経済学、および本授業で学んだこと（まとめ）　（テキスト　第12章）	総復習、および理解度クイズ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前および事後に、授業の資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間が理想であるが、とくに復習をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】

・家森信善（2021）『マクロ経済学の基礎（第２版）』中央経済社。
https://www.biz-book.jp/isbn/978-4-502-33111-4

【参考書】

・アセモグルほか（2020）『入門経済学』東洋経済新報社。
https://str.toyokeizai.net/books/9784492315149/
・マンキュー（2025）『マンキュー　入門経済学［第4版］』TKDラーニング／東京化学同人。
https://cengage.jp/web/web-cengage/higher-education/マンキュー入門経済学-第4版
・小峯敦（2021）『経済学史』ミネルヴァ書房。
https://www.minervashobo.co.jp/book/b573123.html

【成績評価の方法と基準】

（１）平常点　40 %
（２）理解度クイズ（授業内）　60 %
・平常点は、リアクションペーパーの内容と提出回数、および授業内外における質問・コメントによって評価する
・理解度クイズ（第7回と第14回に予定）は、教科書や配付スライドを十分に参照し、授業の内容をよく理解できていれば解答可能な内容・範囲とする（なお事前に、復習・自筆メモ作成の時間を設ける）
・理解度クイズ（60分）はマークシート（第７回は約８割）と論述（第14回は約４割）の混合だが、事前に類似問題を配付する
・定期試験期間の試験・レポートは行わない

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーの解析を行い（テキストマイニングによって、匿名処理し、単語の出現頻度や共起関係を図表にする）、学生の理解度把握に努める。また、優れたコメント、代表的な質問などについて、機会をもうけて授業中に匿名で公表し、他の学生がどのような意見・質問・コメントを持っているのか、披露することもある。

【学生が準備すべき機器他】

事前にPCなどで学習支援システムにアクセスして、配付スライド等をダウンロードできる環境を整えること。

【その他の重要事項】

・経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

・社会科学の入門的な科目である。そのため、公務員試験や教職試験やフィナンシャルプランナー試験を考えている受講生には役立つであろう。
・板書・スライド配付など、授業の理解に必要な適切な方法を多く採る。
・理解の助けに、ときおり映像教材を用いる。昨年度は「出社が楽しい経済学」を視聴した。
・授業に関するスライド等は、学習支援システムに格納しておくので、予習・復習に役立てたい。
・やむを得ず欠席した場合は、配付スライド・教科書の該当部分を見て、Hoppiiによる後日提出で学修を継続されたい。教育実習・介護実習・公式試合・病欠・忌引・最終面談など、事情がある場合は申し出て相談すること。

【Outline (in English)】
Economic theory is a subject that aims to elucidate the fundamental principles of the economy and belongs to the field of "Basic Political Science Subjects". Adjacent fields include political science, law, sociology, business administration, and other social science divisions. Among them, economics is a field that deepens our understanding of the interrelationship between individuals and society from the perspective of the economy.

As symbolized by the current era of big data, the economy is characterized by rapid expansion and contraction in terms of quantity, while at the same time, slow and qualitative changes are also observed. Furthermore, while common homogeneity can be observed throughout the entire world, disparate diversity is also becoming more pronounced in each region.

In order to properly grasp the characteristics of such an economy, we will firmly distinguish between price (numerical value) and value (judgment) while considering both of them, and will deliberate on the quality and quantity inside and outside the market in a well-balanced manner.

In this class, paired with "Economic Principles II" in the latter half of the course, the objective is to elucidate the complex phenomena of the Japanese and global economies mainly from a macro perspective (macroscopic economics), while also reviewing the origins of the economy (or, economics) from historical and ideological perspectives.

ECN100AC（経済学 / Economics 100）

経済原論Ⅱ

小峯　敦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済原論は、経済の根本原理を解明することを目的とする科目であり、「政治学基本科目群」の分野に属する。隣接分野に、政治学・法学・社会学・経営学などの社会科学部門がある。中でも経済学は、経済という観点から、個人と社会の相互関係について理解を深める分野である。

経済の特徴は、現在のビッグデータ時代が象徴するように、量的で急激な拡大縮小が勃発する一方で、質的で緩慢な変化も同時に観察されることにある。さらに、全世界で共通した同質性が見受けられる一方で、各地域でバラバラな多様性も顕著になっている。

このような経済の特徴を適切に掴むために、価格（数値）と価値（判断）をしっかりと区別しながら両者とも考慮し、市場（マーケット）の内外における質と量（定性と定量）をバランス良く熟慮していく。

この授業では、前半の「経済原論Ⅰ」と対になる形で、経済（学）の成り立ちを歴史的・思想的にも振り返りつつ、複雑な日本経済および世界経済の現象を、主にミクロ的な視野（微視的経済学）から解明することを目的とする。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であること、および経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを理解し、自ら日本経済・世界経済が抱える問題や課題を発見することを最初の目標とする。

さらに、どのようにその課題を解決できるかを考える力を取得することが、究極的な到達目標である。また、日本や世界の望ましい経済の姿（理想の姿）を構想することまで到達すれば、なお良い。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業形態は原則対面で行う（大学の規定に従う）。また、板書・パワポ・映像教材など、授業の理解に必要な適切な方法を多く採る。授業に関するスライド等は、学習支援システムに格納しておくので、予習・復習に役立てたい。

数回、リアクションペーパーを配り、授業に関する質問・コメントを、次回の冒頭で回答するとともに、全体に向けてフィードバックを行う予定である。

経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション－経済とは何か、社会科学の発想から（参考書　第１章）	経済とは何か、社会科学と人文学、自然科学との差、歴史的・思想史的に振り返る
2	ミクロ経済学で学ぶこと（テキスト　第１章）	トレードオフ、誘因、相互作用、均衡、実証性
3	需要の理論（テキスト 第２章）	個人の需要曲線、市場の需要、曲線のシフトとは？　消費者余剰
4	消費者行動の理論（テキスト 第３章）	予算制約、無差別曲線、最適な消費点、価格の変化
5	供給の理論（テキスト 第４章）	供給曲線、生産者余剰、限界費用、曲線のシフト
6	需給曲線と弾力性（テキスト 第５章）	弾力性の定義、弾力性を左右する要因、価格差別
7	これまでの復習（テキスト 第１～５章）	第６回までの復習；理解度クイズ
8	市場の理論（テキスト 第６章）	完全競争市場、市場均衡と社会的（総）余剰、効率か公平か？
9	需要と供給で解く経済問題（テキスト 第７章）	豊作貧乏、貸し渋り、失業対策、値段が付かないモノ
10	余剰分析で解く経済問題（テキスト 第８章）	ダフ屋、租税負担、居酒屋の戦略、環境税と環境規制
11	外部性と公共財：市場の失敗Ⅰ（テキスト 第９章）	外部効果、私的費用、交通混雑、公共財の供給
12	情報の非対称性：市場の失敗Ⅱ（テキスト 第10章）	情報、逆選択（逆淘汰）、道徳的危険、シグナリング
13	独占：市場の失敗Ⅲ（テキスト 第11章）	売り手独占、独占の弊害、なぜ独占企業が登場するのか
14	ゲーム理論の初歩とこれまでのまとめ（テキスト 第13章）	囚人のディレンマ；この授業で学んだこと；フォン・ノイマン

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前および事後に、授業の資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間が理想であるが、とくに復習をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】

小川光・家森信善（2019）『ミクロ経済学の基礎』中央経済社。
https://www.biz-book.jp/isbn/978-4-502-17951-8

【参考書】

・アセモグルほか（2020）『入門経済学』東洋経済新報社。
https://str.toyokeizai.net/books/9784492315149/
・マンキュー（2025）『マンキュー　入門経済学［第4版］』TKDラーニング／東京化学同人。
https://cengage.jp/web/web-cengage/higher-education/マンキュー入門経済学-第4版/
・小峯敦（2021）『経済学史』ミネルヴァ書房。
https://www.minervashobo.co.jp/book/b573123.html

【成績評価の方法と基準】

（1）平常点　40％
（2）理解度クイズ（授業内）　60％
・平常点は、リアクションペーパーの内容、および授業内外における質問・コメントによって評価する
・理解度クイズ（第7回と第14回に予定）は、教科書や配付スライドを十分に参照し、授業の内容をよく理解できていれば解答可能な内容・範囲とする（なお事前に、復習・自筆メモ作成の時間を設ける）
・理解度クイズ（60分）はマークシート（第７回は約８割）と論述（第14回は約４割）の混合だが、事前に類似問題を配付する
・定期試験期間の試験・レポートは行わない

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーの解析を行い（テキストマイニングによって、匿名処理し、単語の出現頻度や共起関係を図表にする）、学生の理解度把握に努める。また、優れたコメント、代表的な質問などについて、機会をもうけて授業中に匿名で公表し、他の学生がどのような意見・質問・コメントを持っているのか、披露することもある。

【学生が準備すべき機器他】

事前にPCなどで学習支援システムにアクセスして、配付スライド等をダウンロードできる環境を整えること。

【その他の重要事項】

・経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。
・社会科学の入門的な科目である。そのため、公務員試験や教職試験やフィナンシャルプランナー試験を考えている受講生には役立つであろう。
・板書・スライド配付など、授業の理解に必要な適切な方法を多く採る。

・理解の助けに、ときおり映像教材を用いる。昨年度は「出社が楽しい経済学」を視聴した。
・授業に関するスライド等は、学習支援システムに格納しておくので、予習・復習に役立てたい。
・やむを得ず欠席した場合は、配付スライド・教科書の該当部分を見て、Hoppiiによる後日提出で学修を継続されたい。教育実習・介護実習・公式試合・病欠・忌引・最終面談など、事情がある場合は申し出て相談すること。

【Outline (in English)】
Economic theory is a subject that aims to elucidate the fundamental principles of the economy and belongs to the field of "Basic Political Science Subjects". Adjacent fields include political science, law, sociology, business administration, and other social science divisions. Among them, economics is a field that deepens our understanding of the interrelationship between individuals and society from the perspective of the economy.

As symbolized by the current era of big data, the economy is characterized by rapid expansion and contraction in terms of quantity, while at the same time, slow and qualitative changes are also observed. Furthermore, while common homogeneity can be observed throughout the entire world, disparate diversity is also becoming more pronounced in each region.

In order to properly grasp the characteristics of such an economy, we will firmly distinguish between price (numerical value) and value (judgment) while considering both of them, and will deliberate on the quality and quantity inside and outside the market in a well-balanced manner.

In this class, paired with "Economic Principles I" in the former half of the course, the objective is to elucidate the complex phenomena of the Japanese and global economies mainly from a micro perspective (microscopic economics), while also reviewing the origins of the economy (or, economics) from historical and ideological perspectives.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

ジェンダー論Ⅰ

中野　洋恵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉〈未〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目で、ジェンダーの視点から政治・政策を考察することを目的としています。ジェンダーは、現代社会を読み解くうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの概念とは何か？ 一言でいえば、権威化され、硬直化した既成の観念を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示するための「ものの見方」であり、「考え方」と言うことができます。ジェンダーの概念は、これまで主流派政治学が見過ごしてきた社会の周縁や見捨てられた人びと、あるいは生活世界の問題に光を当て、停滞した既存の学問や固定化し融通性を失った通説への挑戦だといっても過言ではありません。本講義は、このような政治学における新しい領域としてのジェンダーの視点に光を当てます。このジェンダー論Ⅰでは、ジェンダーとはどのような考え方なのか、その意味や意義、アプローチなどを学びます。いわばジェンダー論の基礎編になります。

【到達目標】
授業では、この「ジェンダー」を、現代社会を読み解く分析概念として位置づけ、政治や政策を、従来にない新しい観点から再考することを目指します。すなわち、既存の理論や考え方、あるいは通説を批判的に検討し、それらとは異なった、そして意外性のある見方や考え方を学びます。そしてそれがそれがどのような政策につながっているのかを理解してほしいと考えます。このような学びを通して、学生にはこれまでの概念を批判的に問い直し、自分自身の解答に到達する能力を身につけることを目指します。政治や政策は机上の理論ではなく、私たちの政策に密接にかかわっています。だからこそ参画して変えていくことが可能になるのです。そのために、ものごとの本質を見抜く、能力を磨くことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
ジェンダーの視点から政治、政策の中心的な課題を問い直します。
(1)ジェンダー概念
本講義では、政治、政策の課題をジェンダーの視点から検討し、どのような変化がみられるのか、そのそしてその要因はどのような政治的、社会的と関わっているのかを理解します。
この作業の前提として、講義ではまずジェンダーとは何か、ジェンダーに基づく見方や考え方、またジェンダー分析の射程について学びます。従来、ジェンダーは男女の役割や関係を表す用語として用いられてきましたが、今にちでは様ざまな社会関係に応用され、また性の多様性を表現する概念に発展しています。
(2)様々な政策からジェンダー問題を理解する
1999年に可決された男女共同参画社会基本法、2020年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」をもとに様々な分野で推進されている政策を理解することによって. 政策決定過程やあらゆるレベルの政策及びシステムをジェンダー平等にするための政策理念「ジェンダー主流化（Gender Mainstreaming）」概念を明確にします。
(3)ジェンダー平等を進めるために
平等であることに異議を唱える人はあまりいないと思います。また、平等は人権が尊重され、誰もが幸福に生きるため社会的基盤といっても良いでしょう。しかし、いまだに、性別、人種や民族、性的マイノリティ、障がいのある人びとが差別的に取り扱われているという現実があります。
どうすればいいのか、国内の動きや海外の動きを見ることによって考えます。

授業ではパワーポイントの資料や行政で作成されている動画などを随時活用して講義を進めます。課題ごとのレポートを提出していただきます。また、提出していただいた課題ごとのレポートについては授業の初めに，いくつか内容を取り上げ，全体に 対してフィードバックを行います。
レポートの提出は「学習支援システム」通じて行う予定です。
また、対話やグループワークなどを取り入れ、参加型の授業を試みます。
授業は対面で実施します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	序：本講義の目的、講義の見取り図 講義の全体像の理解	本講義の概要、全体を通して学ぶべきこと、受講の姿勢
第2回	ジェンダーとは？ ① ジェンダーについての理解を深める	ジェンダーとは「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれついて の生物学的性別（セックス／sex）とは異なる。どうしてジェンダーについて考える必要があるかを理解する。
第3回	ジェンダーとは？ ② ジェンダーをめぐる最近の動向について考える	現在ジェンダーをめぐる課題が大きく取り上げられるようになっている。 多様性をどう考えるかLGBTQやパートナーシップ制度等に関する法制度の整備も進んでいる。政策の動向についても考察する。また、各地の裁判所で出された判決についても言及する。
第4回	家族とジェンダー	未婚化、少子化が進んでいる。家族を形成する結婚や子育ての状況が変化している。歴史的な動向を説明すると主に現状の問題を考えるとともに。少子化に対応する子育て支援施策(異次元の少子化対策)についてジェンダーの視点から考える。
第5回	教育とジェンダー①	一般に教育の場は男女平等だと言われている。問題はないのかを考える。 教育の中に潜むジェンダー問題を明らかにする。
第6回	教育とジェンダー②	「理系は男子が得意で女子は文系が得意」という言説について考える。内在しているアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を理解する。
第7回	労働とジェンダー①	「女性の活躍」が政策課題になっている。女性の継続就労が当たり前になりつつある中の課題について言及する。 女性活躍推進法の改正によって、2022年から条件に該当する企業は「男女の賃金の差異」情報の公表が義務付けられることとなった。また、「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりも進められている。このような動きの中で男女賃金格差問題を考える。

第8回	労働とジェンダー②	男女ともに働きやすい職場環境を作るために「ワーク・ライフ・バランス」の取組が進んでいる。2022年に男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設された。男性が育児に関わることの意味と課題を考える。
第9回	メディアとジェンダー	インターネット、テレビ、新聞や雑誌など私たちのまわりは情報にあふれているがジェンダーのステレオタイプを再生産することが少なくない。メディアをジェンダーの視点で分析するとともに「メディア・リテラシー」を理解する。
第10回	女性に対するあらゆる暴力の根絶	女性に対する暴力は重大な人権侵害である。その予防と被害からの回復、暴力の根絶を葉来るためのはどうすべきかを考える。改正された刑法について説明し「性的同意」を考える。
第11回	政治とジェンダー	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は現在の日本において大きなジェンダー課題となっている、特に政治分野における女性の参画拡大を進めるためにはどのような方策がとられているかを理解する。2018年に施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」についても言及する。
第12回	国内のジェンダー平等政策	ジェンダー平等を進めるためにどのような方策がとられてきたのかを「男女共同参画基本計画」を基に理解する。特に今年の12月には「第6次男女共同参画基本計画」が閣議決定されることが予定されているのでその内容についても説明する。
第13回	国際的に見たジェンダー平等の取組	世界の中でも日本のジェンダー平等のランキングは低い。SDGs、GGGI等の国際的な動向を踏まえ日本の課題を考える。ジェンダー平等が達成されていない分野を明確にし。その要因も考える。 今年は第4回世界女性会議から30年が経過し、「北京+30」の取組の世界的なレビューが予定されている。国際的にみたジェンダー平等の達成と課題について説明する。
第14回	授業内試験	持ち込み不可

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前の下調べ、授業後のノート整理は不可欠です。また、理解を深めるために、紹介文献等を読むことを薦めます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回レジュメや参考資料を配付する、映像資料も活用する。

【参考書】
・三浦まり『さらば、男性政治』（岩波新書2023年）
・牧野百恵『ジェンダー格差』（中公新書2023年）
・関口洋平『イクメンを疑え！』
・第5次男女共同参画基本計画
http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html
・内閣府「仕事と生活の調和」推進サイト　ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html
・女性に対する暴力
若年層を対象とした性的な暴力の啓発教材
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html
NWEC実践研究第９号「ジェンダーに基づく暴力」
・内閣府男女共同参画局女性活躍推進法見える化サイト
http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/index.html
・厚生労働省女性活躍推進法特集ページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html
・内閣府男女局　理工チャレンジ（リコチャレ）
http://www.gender.go.jp/c-challenge/
・科学技術振興機構　ダイバーシティ推進
http://www.jst.go.jp/diversity/index.html
・初等中等教育における男女共同参画
国立女性教育会館　https://www.nwec.jp/about/publish/kyoin-program.html

【成績評価の方法と基準】
内容ごとの課題レポートの提出（50%）
筆記試験（授業内試験、持ち込み不可）(50%)

【学生の意見等からの気づき】
学生の理解度に注意を払い、受講へのモチベーションを高めるように努力します。ジェンダー平等に向けてどのような社会を構築することが持て目られるのかは様々な意見があります。現状の何が課題となっているのかをデータや理論から丁寧な説明を心がけます。意見交換の場の充実を検討します。

【Outline (in English)】
Gender is one of the most important concepts in social science discourse.　In the lecture, I will critically discuss political phenomena, events and institutions through gender lens.
Course outline
This course introduces gender concept, gender policy and gender issues in Japanese society to students taking this course.
Learning Objectives
The goals of this course are to understand Japanese gender issues and develop the ability to think critically about social phenomena.
Lecture/Exercise（two-credits）
Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.
Grading Criteria /Policies
Your overall grade in the class will be decided based on the following Term-end examination: 50%、Short reports : 50%

POL200AC（政治学 / Politics 200）

ジェンダー論Ⅱ

梅垣　千尋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目です。ジェンダーと政治をめぐる問題を、時間的にも空間的にも射程を広げてとらえ返すことを目的とします。具体的には、おもにイギリス近現代史に焦点を当てながら、ジェンダーの視点からみた政治のあり方について、現代日本に生きる私たちに新たな気づきを与えるさまざまな歴史的事例を学びます。

【到達目標】
・現代日本のジェンダーと政治をめぐる問題を、国際的および歴史的視点から相対化できるようになる。
・ジェンダーの視点から、議会内外の政治のあり方を複眼的にとらえ、政治の多元性について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義が中心となりますが、可能なかぎり視聴覚資料を使用して理解を助けます。授業の終わりに小テストを提出してもらい、次回の授業でその内容をいくつか取り上げ、全体にむけてフィードバックを行いながらさらなる議論に活かします。また、前半のテーマと後半のテーマのそれぞれの締め括りの回では、全体でディベートを行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	〈ジェンダーと政治〉について考える
第2回	歴史とジェンダー（1）	近世君主制とジェンダー
第3回	歴史とジェンダー（2）	近代君主制とジェンダー
第4回	歴史とジェンダー（3）	現代君主制とジェンダー
第5回	歴史とジェンダー（4）	女性君主をめぐる問題
第6回	歴史とジェンダー（5）	日本における女性天皇の可能性
第7回	女性と政治参加（1）	政治の民主化とフェミニズム
第8回	女性と政治参加（2）	女性参政権運動
第9回	女性と政治参加（3）	政治運動とジェンダー
第10回	女性と政治参加（4）	ウーマンリブ運動
第11回	女性と政治参加（5）	労働運動とジェンダー
第12回	女性と政治参加（6）	女性首相の誕生
第13回	女性と政治参加（7）	政治的リーダーシップとジェンダー
第14回	女性と政治参加（8）	日本におけるクオータ制の可能性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前は、講義予定を勘案しながら、キーワードとなる人物や事柄について調べておくこと。授業後は、講義内容を振り返り、各自の関心に従って参考文献を読み進めること。この講義の準備学習・復習時間は、それぞれ2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に使用しません。

【参考書】
授業時にその都度、紹介します。

【成績評価の方法と基準】
・平常点85％（小テスト、発言など）
・レポート15％
詳しい評価基準については、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
小テストの記述内容を（匿名で）取り上げて紹介したり、授業中にブレインストーミングの時間をもったりすることで、受講者同士での学び合いを促したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
課題の提出は、学習支援システムを利用する予定です。受講にあたっては、学習支援システムを活用できる環境が必要です。

【その他の重要事項】
履修登録期間終了後は、オンライン授業の場合でも原則としてリアルタイム型とし、録画を公開しませんのでご注意ください。

【Outline (in English)】
COURSE OUTLINE
This course explores a range of historical issues relating to gender and politics with a particular focus on modern British history.
LEARNING OBJECTIVES
By the end of the course, students will be able to gain comparative perspectives on issues surrounding gender and politics, both internationally and historically.
LEARNING ACTIVITIES OUTSIDE OF CLASSROOM
Students are required to complete weekly assignments. Preparatory study and review time for this class are 2 hours each.
GRADING CRITERIA
Grading will be decided based on weekly assignments (85%) and a short report (15%).

POL200AC（政治学 / Politics 200）

ヨーロッパ政治思想史Ⅰ

犬塚　元

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ヨーロッパにおける政治学の歴史（政治学史）や、政治思想の歴史（政治思想史）を学びます。政治学の源流をたどることを通じて、政治や政治学について理解を深める科目です。この科目は、政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属する科目です。Ⅰは、古代からルネサンスまでを扱います。

【到達目標】
・政治学の基本（基本的な用語や考え方）を理解する。
・政治学史、ヨーロッパ政治思想史の基礎知識を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
対面の講義形式。事前にオンライン配布する資料にもとづいて講義をおこないます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	この授業の概要	政治思想史から政治学を学ぶ
第2回	日本の弥生時代にギリシアでは	古代ギリシアの民主主義の制度設計
第3回	幸福になるために必要なものはなにか	プラトン１（『ソクラテスの弁明』）
第4回	本当は「弱肉強食こそが自然の掟である」？	プラトン２（『ゴルギアス』）
第5回	優秀な人による政治か、みんなの政治か	プラトン３（『ポリテイア』）
第6回	どんな政治体制が安定するか（１）	アリストテレス１（『ニコマコス倫理学』）
第7回	野獣でも、神でも、機械でもない人間	アリストテレス２（『政治学』）
第8回	かつてサンデルブームがありました	アリストテレス３（『政治学』）
第9回	どんな政治体制が安定するか（２）	古代ローマの政治思想（ポリュビオス『歴史』）
第10回	神に仕えるか、王に仕えるか	政治思想としてのキリスト教
第11回	甦る古代思想	ルネサンスとマキアヴェッリ（１）
第12回	『君主論』は、やりたい放題のすすめ？	マキアヴェッリ（２）
第13回	理想社会（ユートピア）の構想	『ユートピア』と『太陽の都』
第14回	試験・まとめ	授業内試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみることが望ましい。

【テキスト（教科書）】
テキスト（教科書）は使用しません。必要な資料は、学習支援システムを通じて配布します。資料配布については、初回の講義で説明します。

【参考書】
より詳しく学ぶための参考文献は、各回の授業で説明します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（４８％）、期末の授業内試験（５２％）。各回の授業後に、学習支援システムのテスト機能を用いて、復習のための小テストを実施します。

【学生の意見等からの気づき】
高校で「世界史」を学んでいる必要はありません（これは「世界史」の授業ではなく、政治学を学ぶための一科目です）。できるだけわかりやすく授業をおこないます。

【学生が準備すべき機器他】
各回の授業後に、学習支援システムのテスト機能を用いて小テストを実施しますので、教室から学習支援システムにアクセスするための機器（スマートフォン、タブレット端末、パソコンなど）を持参する必要があります。

【Outline (in English)】
This class helps to clarify your understanding of politics and political science by studying the history of political theory and the history of political thought in Europe.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

ヨーロッパ政治思想史Ⅱ

犬塚　元

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ヨーロッパにおける政治学の歴史（政治学史）や、政治思想の歴史（政治思想史）を学びます。政治学の源流をたどることを通じて、政治や政治学について理解を深める科目です。この科目は、政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属する科目です。Ⅱは、宗教対立から20世紀までを扱います。

【到達目標】
・政治学の基本（基本的な用語や考え方）を理解する。
・政治学史、ヨーロッパ政治思想史の基礎知識を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
対面の講義形式。事前にオンライン配布する資料にもとづいて講義をおこないます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	「サタンは滅ぼすべし」	宗教対立の時代の始まり（ルター、カルヴァン、オトマン）
第2回	あの世の幸せか、この世の秩序か	ボダン
第3回	「みんな平等だから、独裁者が必要である」	イングランドの宗教対立１（ホッブズ）
第4回	ケーキを平等に切り分けるためにはどうしたらよいか	イングランドの宗教対立２（ハリントン）
第5回	クーデタのすすめ（が自由主義の古典になった）	イングランドの宗教対立３（ロック）
第6回	「熱狂して熱くなるのは格好悪い」	１８世紀の文明社会論（ヒューム）
第7回	「いまの社会は腐りきっている」	ジャン＝ジャック・ルソー
第8回	派閥と派閥争いをどうしたらよいか	革命の時代１（『フェデラリスト』）
第9回	理想主義を疑う	革命の時代２（『フランス革命の省察』と保守主義）
第10回	世間の圧力と戦う	19世紀の自由主義（トクヴィル、ミル）
第11回	社会主義・共産主義とはなんだったか	19世紀の社会主義（『共産党宣言』）
第12回	ユートピアの失墜	ディストピア論（オーウェル、ハクスリー）
第13回	民主主義という難問	20世紀初頭のデモクラシー論（リップマン、シュミット、ダール）
第14回	試験・まとめ	授業内試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみることが望ましい。

【テキスト（教科書）】
テキスト（教科書）は使用しません。必要な資料は、学習支援システムを通じて配布します。資料配布については、初回の講義で説明します。

【参考書】
より詳しく学ぶための参考文献は、各回の授業で説明します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（４８％）、期末の授業内試験（５２％）。各回の授業後に、学習支援システムのテスト機能を用いて、復習のための小テストを実施します。

【学生の意見等からの気づき】
高校で「世界史」を学んでいる必要はありません（これは「世界史」の授業ではなく、政治学を学ぶための一科目です）。できるだけわかりやすく授業をおこないます。

【学生が準備すべき機器他】
各回の授業後に、学習支援システムのテスト機能を用いて小テストを実施しますので、教室から学習支援システムにアクセスするための機器（スマートフォン、タブレット端末、パソコンなど）を持参する必要があります。

【Outline (in English)】
This class helps to clarify your understanding of politics and political science by studying the history of political theory and the history of political thought in Europe.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

アメリカ政治史Ⅰ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈未〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は「歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国を理解するための前提について検討します。

【到達目標】
アメリカ合衆国を理解するのに必要な視点を構築することをめざします。
アメリカ合衆国は、理解することがむずかしい国です。この授業によって、「アメリカ合衆国とはなにか」という問いにたいする答えを出すことはできないと思いますが、その問いに答えるための補助線を身につけることはできると思います。
また、このような作業をとおして、日本に住むあなたたちが、自分たちの国や社会について思いを巡らせ、「自分たちは何者であるのか」を考える視点を築くための材料を得ることも、この授業の目的です。
The goal of this course is to enhance your understanding of how the U.S.has become what it is now.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、教室での講義形式の授業をおこないます。
授業にかんする情報も、すべて、HOPPIIにアップします。
受講者は、毎回、質問・コメントなどがあれば、HOPPIIにアップしてください。
（すぐれたリアクションペーパーは、成績評価の際に加味します）
In-person lecture.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	「アメリカ」と「合衆国」について考える
第2回	アメリカ史における「時間」1	「空間」という視点からアメリカを考える1
第3回	アメリカ史における「時間」2	「空間」という視点からアメリカを考える2
第4回	アメリカ史における「時間」3	「空間」という視点からアメリカを考える3
第5回	アメリカ史における「空間」1	「空間」という視点からアメリカを考える1
第6回	アメリカ史における「空間」2	「空間」という視点からアメリカを考える2
第7回	アメリカ史における「空間」3	「空間」という視点からアメリカを考える3
第8回	アメリカ史における「空間」4	「空間」という視点からアメリカを考える4
第9回	アメリカ史における「人間」1	「人間」という視点からアメリカを考える1
第10回	アメリカ史における「人間」2	「人間」という視点からアメリカを考える2
第11回	アメリカ史における「人間」3	「人間」という視点からアメリカを考える3
第12回	アメリカ史における「人間」4	「人間」という視点からアメリカを考える4
第13回	アメリカニズム	アメリカのナショナリズムについて考える
第14回	「文脈」的理解	アメリカ現代社会をアメリカ史の「文脈」において捉える

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業中に適宜参考文献・資料を指示しますので、それを読むようにしてください。
授業以外の学習時間は各回4時間が標準です。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
特になし

【参考書】
齋藤眞『アメリカとはなにか』（平凡社、1995)（旧版、『アメリカ史の文脈』（岩波書店）でも可）

【成績評価の方法と基準】
学期末試験(100％)
Grading will be decided on the term-end examination only.
なお、HOPPIIへのコメントが優れている場合には、期末試験の点数に加点して成績評価をします。

【学生の意見等からの気づき】
ノートを取りやすいように心がける。

【Outline (in English)】
This course aims to analyze several hallmarks of politics and society of U.S.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

アメリカ政治史Ⅱ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈未〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は「歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の政治を歴史的に考察します。
本学期は、第二次大戦以降現代までのアメリカ政治史がテーマです。

【到達目標】
リベラルな政治体制・政治秩序の確立・発展・崩壊という視点からアメリカ現代史を考察します。
The goal of this course is to elucidate a history of the liberal order since 1945.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、教室での講義形式の授業をおこないます。
授業にかんする情報も、すべて、HOPPIIにアップします。
受講者は、毎回、質問・コメントなどがあれば、HOPPIIにアップしてください。
（すぐれたリアクションペーパーは、成績評価の際に加味します）
In-person lecture

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	リベラルな体制の胎動1	冷戦の発生
第2回	リベラルな体制の胎動2	ニューディール・コンセンサスの確立
第3回	リベラルな体制への挑戦1	人種問題・対抗文化・反戦運動1
第4回	リベラルな体制への挑戦2	人種問題・対抗文化・反戦運動2
第5回	リベラルな体制の崩壊	「偉大な社会」計画とヴェトナム戦争の遺産
第6回	レーガン保守主義1	さまざまな保守主義
第7回	レーガン保守主義2	レーガン保守革命
第8回	冷戦の終結	冷戦の終結と新世界秩序の模索
第9回	民主党の変容	「第三の道」の模索
第10回	ネオコンの時代	ブッシュ・ジュニア政権時代の内政と外交
第11回	オバマ政権の誕生	「中道」の模索と分断化の進行
第12回	トランプの時代	トランプ政権誕生の背景と権威主義体制化
第13回	バイデン政権と民主党の分裂	リベラルの巻き返し？
第14回	トランプ化した共和党	わわわれはなにを見ているのか

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業中に適宜参考文献・資料を指示しますので、それを読むようにしてください。
授業以外の学習時間は各回4時間が標準です。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
斎藤眞・古矢旬『アメリカ亜政治外交史[第二版]』（東京大学出版会、2012年）

【参考書】
久保文明・岡山裕『アメリカ政治史講義』（東京大学出版会、2022年）、その他の参考文献については、授業中に適宜紹介します。
資料は、コピーして配布するかHOPPIIにアップします。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験(100％)
Grading will be decided on the term-end examination only.
なお、HOPPIIへのコメントが優れている場合には、期末試験の点数に加点して成績評価をします。

【学生の意見等からの気づき】
ノートを取りやすいように心がける。

【その他の重要事項】
この授業は、アメリカ政治史Ⅰの続編です。できるだけ、両方の科目を履修するようにしてください。

【Outline (in English)】
American Political History from 1945

POL200AC（政治学 / Politics 200）

ロシア政治史Ⅰ

油本　真理

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「ロシア政治史」では主に20世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史Ⅰ」では、帝政末期からソ連期を経て現在に至るまでの通史を概観する。なお、本科目は「歴史・思想科目群」に属する。

【到達目標】
(1)ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2)政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。質問やコメントは授業の前後およびGoogleフォームで受け付け、次回授業の冒頭でフィードバックする。
※毎回の授業は対面形式で行うが、Zoomによるリアルタイム配信及び録画リンクの共有も実施する予定である。期末試験（授業内試験）は対面形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	講義の進め方、本講義の対象地域について
2	帝政期	「大改革」とその後
3	ロシア革命①	帝政の終焉とソ連政権の樹立
4	ロシア革命②	内戦と初期のソ連・ソ連建国
5	ソ連①	スターリン時代
6	ソ連②	大祖国戦争・後期スターリン時代
7	ソ連③	フルシチョフ時代
8	ソ連④	ブレジネフ時代
9	ソ連⑤	ペレストロイカとソ連の解体
10	現代ロシア①	エリツィン時代
11	現代ロシア②	第一次プーチン政権
12	現代ロシア③	「タンデム」期
13	現代ロシア④	第二次プーチン政権
14	まとめ	まとめ・期末試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
油本真理・溝口修平編『現代ロシア政治（地域研究のファーストステップ)』法律文化社、2023年。

【参考書】
栗生沢猛夫『図説ロシアの歴史増補新装版』河出書房新社、2014年。
和田春樹編『ロシア史 (新版 世界各国史)』山川出版社、2002年。
川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004年。

【成績評価の方法と基準】
平常点（授業に対するリアクション）（20％）、期末試験（80％）。

【学生の意見等からの気づき】
歴史をより身近に感じられるようにするため、可能な限り写真や映像を用いて授業を行う。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course will explore the history and politics of Russia. The first part of the course will be structured in a chronological order. The discussion topics will include causes and consequences of the Russian Revolution, characteristics of Soviet rule, collapse of the Soviet Union, regime change (including transition to market economy), and recent development of authoritarianism under Vladimir Putin. No prior knowledge of Russian history and politics is required.
【Learning Objectives】
By the end of this course, students will be able to 1) explain Russian history and politics, and 2) apply various theories of political science to analyze the Russian case.
【Learning activities outside of classroom】
Read through the reference materials before class. After the class, review the lecture contents again for a better understanding.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be based on the following: Term-end examination: 80%, Reflection papers: 20%.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

ロシア政治史Ⅱ

油本　真理

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「ロシア政治史」では主に20世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史Ⅱ」では、様々なテーマを取り上げ、ソ連・ロシアの事例を他国の経験とも比較しながら検討する。なお、本科目は「歴史・思想科目群」に属する。

【到達目標】
(1)ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2)政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。講義内容へのリアクションおよび質問はGoogleフォームで受け付け、次回授業の冒頭でフィードバックする。
※毎回の授業は対面形式で行うが、Zoomによるリアルタイム配信及び録画リンクの共有も実施する予定である。期末試験（授業内試験）は対面形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	本講義の進め方、取り上げるテーマについて
2	政治体制①	政治制度
3	政治体制②	政党
4	国家と社会①	選挙
5	国家と社会②	体制と市民
6	様々な政治主体①	宗教と政治
7	様々な政治主体②	軍・治安機関
8	国家と市場①	経済体制
9	国家と市場②	社会政策
10	民族と政治①	連邦制
11	民族と政治②	国民統合
12	ロシアと戦争①	戦争の歴史と記憶
13	ロシアと戦争②	核開発
14	まとめ	まとめ・期末試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
油本真理・溝口修平編『現代ロシア政治（地域研究のファーストステップ）』法律文化社、2023年。

【参考書】
松戸清裕・浅岡善治・池田嘉郎・宇山智彦・中嶋毅・松井康浩編『ロシア革命とソ連の世紀（全5巻）』岩波書店、2017年。
川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004年。

【成績評価の方法と基準】
平常点（授業に対するリアクション）（20％）、期末試験（80％）。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーへのフィードバックを重視し、双方向的な授業を心がける。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course will explore the history and politics of Russia. The second part of the course will be structured according to the relevant topics. The discussion topics will include political regime, state – society relationship, politics and economy, center – periphery relationships, and ethnicity and nationalism. In each class, we will try to focus on the continuity and discontinuity between the Soviet Union and present Russia.
【Learning Objectives】
By the end of this course, students will be able to 1) explain Russian history and politics, and 2) apply various theories of political science to analyze the Russian case.
【Learning activities outside of classroom】
Read through the reference materials before class. After the class, review the lecture contents again for a better understanding.
【Grading Criteria /Policy】
Your overall grade in the class will be based on the following: Term-end examination: 80%, Reflection papers: 20%.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

ヨーロッパ政治史Ⅰ

網谷　龍介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視角から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）．
　政治の世界は，個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている．しかもその「パターン」は一様ではなく，時代・社会毎に異なっている．
　そこで，政治現象の理解には，ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに，その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる．この作業をヨーロッパを題材として行うのが，この授業の内容である．
　学生はこの授業を通じて，特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と，政治の多様性についての認識を獲得することができる．

【到達目標】
・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講義により行う．学生は概ね2回につき1通の予習課題を提出する．予習課題を基礎として，授業時間中には理解が不足している部分の補足や，発展的内容を中心に講じる．毎回リアクションペイパーを実施し，理解度を確認しながら進めていく．
　リアクションペイパーや予習課題を通じて提示された質問や意見に対しては，リプライを配布するほか，重要なものについて授業中に応答を行う．

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行うとともに，授業の前提としてヨーロッパに成立した「国民国家」という枠組について説明する．
2	自由主義的議会政治	19世紀のヨーロッパ政治を概観し，そこにおける中心的な理念としての自由主義と，それを基礎とする議会政治の枠組みについて説明する．
3	民主主義の挑戦	20世紀に入って選挙権がすべての成人（男子）に拡大されたことで，19世紀の政治モデルがどのような困難に直面し，どのような解決が模索されたか，概観する．
4	オランダ・ベルギー(1)	オランダやベルギーの政治発展を，「柱」という観点から検討する．
5	オランダ・ベルギー(2)	オランダやベルギーの政治発展を，「多極共存型デモクラシー」という観点から検討する．
6	北欧諸国(1)	北欧諸国の政治発展を，「社会的亀裂」という観点をから検討する．
7	北欧諸国(2)	北欧諸国の政治発展を，「福祉国家」という観点から検討する．
8	レビュー・セッション(1)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
9	ドイツ(1)	ドイツの政治発展を「民主主義の崩壊」という観点から検討する．
10	ドイツ(2)	ドイツの政治発展を「連邦制」という観点から検討する．
11	イギリス(1)	イギリスの政治発展を「近世的政治制度の漸進的拡張」という観点から検討する．
12	イギリス(2)	イギリスの政治発展を「戦後コンセンサス」と「サッチャリズム」という観点から検討する．
13	レビュー・セッション(2)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
14	全体のまとめ	授業全体を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　予習課題提出回については，テキストの事前に指定された部分を読み，要約やコメントを提出する．授業終了後は内容を復習しコメントペイパーや小テストに備える．事前学習・復習をあわせて授業時間外学習は各回概ね4時間を標準とする．

【テキスト（教科書）】
網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第2版』ナカニシヤ出版，2014年．

【参考書】
マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社，2015年．
篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会，1986年．
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第2版』東京大学出版会，2010年．
中山洋平・水島治郎『改訂版 ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会，2024年．

【成績評価の方法と基準】
授業前提出課題34%：A4で1ページ程度の予習課題を提出．テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する．内容を自分で理解しようとしているか，疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する．
授業内課題26%：主にリアクション・ペイパー．授業内容についての理解度を確認する．
学期末試験40%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する．

【学生の意見等からの気づき】
　特になし

【Outline (in English)】
This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes.
"Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is important to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the European cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

ヨーロッパ政治史Ⅱ

網谷　龍介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視角から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）．
　政治の世界は，個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている．しかもその「パターン」は一様ではなく，時代・社会毎に異なっている．
　そこで，政治現象の理解には，ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに，その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる．この作業をヨーロッパを題材として行うのが，この授業の内容である．
　学生はこの授業を通じて，特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と，政治の多様性についての認識を獲得することができる．

【到達目標】
・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講義により行う．学生は概ね2回につき1通の予習課題を提出する．予習課題を基礎として，授業時間中には理解が不足している部分の補足や，発展的内容を中心に講じる．毎回リアクションペイパーを実施し，理解度を確認しながら進めていく．
　リアクションペイパーや予習課題を通じて提示された質問や意見に対しては，リプライを配布するほか，重要なものについて授業中に応答を行う．

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行う．
2	戦後ヨーロッパの政治変動	第二次大戦後のヨーロッパ政治と，そこにおける政治変動の「波」を概観する．
3	デモクラシーの変容から融解へ？	戦後ヨーロッパ型のデモクラシーがどのように変容してきたかを概観する．
4	フランス(1)	フランスの政治発展を，「議会主権体制」という観点から検討する．
5	フランス(2)	フランスの政治発展を，「半大統領制」という観点から検討する．
6	イタリア(1)	イタリアの政治発展を，「自由主義と政治的クライエンテリズム」という観点をから検討する．
7	イタリア(2)	イタリアの政治発展を，「政権選択型デモクラシーの創出」という観点から検討する．
8	レビュー・セッション(1)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
9	南欧諸国(1)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「権威主義体制」という観点から検討する．
10	南欧諸国(2)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「民主制への移行」という観点から検討する．
11	中欧諸国(1)	中欧諸国の政治発展を「社会主義体制からの体制変動」という観点から検討する．
12	中欧諸国(2)	中欧諸国の政治発展を「民主制の定着」という観点から検討する．
13	レビュー・セッション(2)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
14	全体のまとめ	授業全体を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　予習課題提出回については，テキストの事前に指定された部分を読み，要約やコメントを提出する．授業終了後は内容を復習しコメントペイパーや小テストに備える．事前学習・復習をあわせて授業時間外学習は各回概ね4時間を標準とする．

【テキスト（教科書）】
網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第2版』ナカニシヤ出版，2014年．

【参考書】
マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社，2015年．
篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会，1986年．
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第2版』東京大学出版会，2010年．
中山洋平・水島治郎『改訂版 ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会，2024年．

【成績評価の方法と基準】
授業前提出課題34%：A4で1ページ程度の予習課題を提出．テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する．内容を自分で理解しようとしているか，疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する．
授業内課題26%：小テスト，リアクション・ペイパーなどを実施する．授業内容についての理解度を確認する．
学期末試験40%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する．

【学生の意見等からの気づき】
　特になし

【Outline (in English)】
This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes.
"Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is important to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the European cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL100AC（政治学 / Politics 100）

日本政治思想史Ⅰ

河野　有理

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「日本政治思想史Ⅰ」：政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属します。江戸から明治にかけての政治思想史の流れについて、主要な思想家の議論の概要を押さえつつ、理解を深めていきます。

【到達目標】
現代日本においてたとえ「保守」的立場を標榜する人物といえども、江戸時代への「復古」を本気で主張することはほとんど想定できません。しかし、なぜなのでしょうか。考えてみれば不思議なことです。この問いは、もちろん、日本にとって明治維新（明治革命）がいかなる意味を持ったのかという問いと深く結びついています。「維新」という言葉や明治維新についての通俗的イメージは広く流布していますが、明治維新を江戸の政治思想史からさかのぼって説明できる人は決して多くありません。なぜ明治維新は起きたのか。そしてそれにはどんな意味があったのか。説明してみたいとは思いませんか。この講義はそのための機会を提供することを目指しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
現在のところ、対面講義を想定しています。適宜、小レポートやアンケートの提出を求めることで双方向性を確保します。また、授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	導入	授業の進め方や評価の方法について。
第2回	江戸時代とは何か	「名」と「身分」
第3回	武士について	軍人と「ならずものの道徳」
第4回	儒学について	東アジアのグローバル政治哲学
第5回	伊藤仁斎	儒学の日本化
第6回	新井白石	日本の儒学化
第7回	荻生徂徠（1）	「礼楽」の政治思想――方法、学問、言語
第8回	荻生徂徠（2）	「礼楽」の政治思想――アーキテクチュアによる支配
第9回	本居宣長（1）	「みやび」の（反）政治思想――方法・学問・言語
第10回	本居宣長（2）	「みやび」の（反）政治思想――「美」の逆説
第11回	海保青陵	「市場」の政治思想
第12回	横井小楠・吉田松陰	「危険思想」としての儒学
第13回	福澤諭吉（1）	「社交」の政治思想
第14回	福澤諭吉（2）	「愛国心」と「やせ我慢」について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
渡辺浩『日本政治思想史　十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010年）

【参考書】
苅部直『日本思想史への道案内』（NTT出版、2017年）
原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（70％）、小テスト・アンケートの提出状況（30％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
感染症の流行等に伴い講義形態の変更がありえますので、学生ポータルで最新の情報を入手するように注意してください。

【Outline (in English)】
This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1600 to 1868, focusing on some Confucian Thinkers and Native-Learning(Kokugaku) thinkers.

POL100AC（政治学 / Politics 100）

日本政治思想史Ⅱ

河野　有理

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「日本政治思想史II」：政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属します。近代日本の政治思想史について、主要な思想家の議論を概観しつつ、時に原典史料にあたり、その理解を深めていきます。

【到達目標】
「日本」とはいったい何でしょうか。それはいったいいかなるものであったのでしょうか、あるいはありえたのでしょうか。「これからどうすべきか」を論じるにあたり、しばしば「今までがどうであったのか」についてのイメージを持つことが重要になってきます。この講義では、近代日本に大きな影響を与えた思想家のなかでも特に「これまで日本がどうであったのか」を自らの立論の前提として重視している（ように見える）人々をとりあげ、彼ら（残念ながらすべて男性なのですが、随時、同時代の女性の視点を導入して相対化する努力をしていきたいと思います）が提示する様々なる「日本」像について考えていきたいと思います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
現在のところ、対面講義を行う予定です。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に 対してフィードバックを行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	導入	進行方法や成績評価について
第2回	福澤諭吉と田口卯吉	「文明論」の衝撃
第3回	植木枝盛と中江兆民	反〈上から目線〉の政治思想
第4回	徳富蘇峰と陸羯南	それでも〈上から目線〉の必要について
第5回	竹越三叉と山路愛山	〈史論〉の復権
第6回	内村鑑三と新渡戸稲造	〈キリスト教made in Japan〉の破壊力
第7回	高山樗牛と北村透谷	〈美的反逆〉の系譜
第8回	「国民道徳」と井上哲次郎	道徳憲法としての「教育勅語」とその新しさ
第9回	柳田国男と折口信夫	「民俗学」の登場：私たちは私たちのことをよく知っているのか？
第10回	和辻哲郎と津田左右吉	「日本」について改めて
第11回	権藤成卿と大川周明	〈偽史〉の政治学
第12回	「講座派」と三木清・戸坂潤	〈マルクス主義〉の降臨
第13回	京都学派	〈超克せよ〉と近代は言う
第14回	丸山眞男	〈作為せよ〉と近代は言う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
苅部直『日本思想史への道案内』（NTT出版、2017年）

【参考書】
渡辺浩『日本政治思想史　十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010年）
原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（90パーセント）、講義への積極的な貢献度（10パーセント）

【学生の意見等からの気づき】
無し。

【学生が準備すべき機器他】
無し。

【その他の重要事項】
感染症の流行等に伴い、講義形態の変更がありえます。学生ポータルサイトから最新情報の入手につとめてください。

【Outline (in English)】
This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1868 to 1945, focusing on various thinkers who tried to embrace "Western Impact" in various ways.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

自治体論

土山　希美枝

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
地方自治の基礎を学ぶことにより、他の自治体政策に関する科目を理解できるようになることを目的とする。地方自治の最新の動向を、市民としての主体性を持って理解し、自らの考察を踏まえて判断できるような教養を身につける。

【到達目標】
他の自治体政策に関する科目を理解できるように、地方自治に関連する基礎知識を幅広く学習する。このことにより、地方自治体が様々な公共サービスを提供し、自らの生活といかに関連しているかを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面で授業を行う。映像や新聞記事等を活用して可能な限り地方自治の最近の動きを伝える。また、取り扱った内容に関連して、適宜リアクションペーパーの提出を求める場合がある。授業に対する質問に関し、クラス全体に共有した方が良い内容については、全受講者に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1回	地方自治の理念・基本的な考え方	地方自治の理念の重要性や、地方自治がなぜ必要なのかを講義する。
2回	地方自治の基本制度	二層制、行政機構・公務員、広域行政、指定都市・中核市制度など、基本的な制度の解説する。
3回	政府間関係と地方分権	国と地方政府としての都道府県、市町村の関係や、地方分権がどのように進展したかを解説する。
4回	地方財政	中央政府と比較して、地方政府の財政がいかに運営されているのかを解説する。
5回	法令と条例・規則・要綱	中央政府が制定する法律の範囲内で、地方政府がいかに条例などを制定して自治体行政を運営しているかを解説する。
6回	直接請求権・市民参加	自治体に対して認められている直接請求権制度について解説するほか、同制度を利用した市民参加などについても講義する。
7回	自治体とNPO等との協働	様々な行政課題に対し、NPOや地域社会との協働がいかになされているのか、またその課題について解説する。
8回	自治体の政策体系と行政サービス	自治体の政策が、各行政分野ごとにいかに異なり、自治体内で「調整」されているのかを解説する。
9回	地方自治と地域社会の今日的問題のトピック	実際の社会現象を取り上げ、今までの講義で学んできた地方自治論の観点からどのような分析が可能なのかを解説する。
10回	個別行政（子ども・子育て支援政策）	国や自治体の子ども・子育て支援政策について解説する。
11回	個別行政（学校教育）	国や自治体の学校教育に関する政策や制度を解説する。
12回	個別行政（高齢者福祉）	国や自治体の高齢者福祉に関する政策や制度を解説する。
13回	現代の地方自治の課題	現在の地方自治の課題を、今までの講義をふまえて解説し、1－12回の講義のまとめを行う。
14回	試験・まとめと解説	試験・まとめと解説を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とする。
毎回の講義で紹介される資料等を使用して必ず復習をすること。
講義で取り上げた内容に関連した新聞記事を検索するなど情報収集に努めること。
自分の住んでいる自治体の財政状況などを調べること。
日常的に地方自治に関連のありそうな新聞記事を読む習慣を身につけること。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
特に参考書は指定しない。必要に応じて講義中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績は、期末の論述試験（70％）に授業内の小レポート・リアクションペーパーの提出状況等（30％）を加味し、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
基本的に対面で授業を行うので、適宜質問の時間を設ける。また、メール等を通じた質問も歓迎する。地方自治に関心が持てるよう、身近なニュース等をお伝えするよう努める。

【学生が準備すべき機器他】
なし。

【Outline (in English)】
The purpose of this lecture is to learn the basics of local autonomy so that you can understand subjects related to other lectures of local government policies.
It is aim in this lecture to acquire the basic knowledge to be involved as taxpayers in the local government and to think it independently as citizens.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Students will be expected to have read the relevant newspaper articles to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 70%、Short reports : 30%

POL200AC（政治学 / Politics 200）

自治体政策論

土山　希美枝

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、国や自治体が様々公共なサービスを住民や企業などに提供している現状を把握し、公共政策がいかに大きな影響を私たちの生活に与えているのかを学ぶ。また、地方自治の最新の動向を市民としての主体性を持って理解し、自らの考察を踏まえて判断できるような教養を身につける。

【到達目標】
自治の機構としての自治体とその政策の構造、特徴、展開を理解する。自治と自治体における政策課題の広がり・深まりを歴史的にとらえ、政策主体の多様化と政策手法の開発を、実践と理論を架橋しながらとらえる。
これらを通じて、地域課題を自治の視点からとらえ、政策を構想する基礎的な知識と能力を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に対面で授業を行う。映像や新聞記事等を活用して可能な限り地方自治の最近の動きを伝える。また、取り扱った内容に関連して、適宜リアクションペーパーの提出を求める場合がある。授業に対する質問に関し、クラス全体に共有した方が良い内容については、全受講者に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス及び、政策の調査と立案	ガイダンスと、公共政策の基礎的な理論や構造などについて概説する。
第2回	自治体政策、公共政策とは何か	政策決定過程における基礎的な制度や理論について概説する。
第3回	地域にある様々なコミュニティ	公共サービスを担うのは、行政だけではない。町内会・自治会が歴史的に果たしてきた役割やNPOが地域の活性化にどのように寄与しているのかを考える。
第4回	自治体内の課題をどう発見・把握するのか	見過ごしてしまいがちな小さな出来事から、その地域が抱えている課題を考える。
第5回	都市や地域の課題を解決するのか誰なのか	都市政策や地域政策に影響を与える人々について考える。
第6回	高齢化社会	孤独死の現状と、その対策を行っている自治体の政策がどのように展開されているのかを考える。
第7回	中心市街地「活性化」	なぜ中心市街地が衰退したのか、シャッター通りが出現したのか、大規模ショッピングモールの出店が商店街に及ぼした影響を考える。
第8回	自治体と学校教育	公立の小学校、中学校は市区町村によって運用されているが、中央政府、都道府県もそれぞれ教育行政について責任を分有している。その制度や運用について検討する。
第9回	景観とまちづくり	条例を制定し、環境に配慮したまちづくりをしてきた自治体の取り組みの検討を通じ、「まち」には何が必要なのかを考える。
第10回	公共交通機関の役割	特に地方における公共交通機関維持の困難性を検討し、住み続けられる地域であるために何が必要かを考える。
第11回	空き家の現状とその対策	空き家問題の現状を理解し、どうすれば解決できるのかを具体例を検討しながら考える。
第12回	市民と自治体の先駆政策	事例をもとに、市民と自治体による先駆政策について学ぶ
第13回	自治体政策と分権と自治の課題	自治体政策の今日的課題を学ぶ
第14回	まとめと試験	学期試験を実施し、フィードバックとして問題の解説を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とする。毎回授業で紹介される資料等を使用して必ず復習をすること。授業で取り上げた内容に関連した新聞記事を検索するなど情報収集に努めること。自分の住んでいる自治体の政策などを調べること。日常的に公共政策に関連のありそうな新聞記事を読む習慣を身につけること。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。文献等は必要に応じて、授業中に適宜紹介する。

【参考書】
参考書は特に指定しない。文献等は必要に応じて、授業中に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は学期試験70%、平常点30%を基本とし、総合的に判断する。なお、平常点にはリアクションペーパーの提出状況及び内容に対する評価が含まれる。メール等による質問も歓迎する。

【学生の意見等からの気づき】
講義終了時にコメントや質問を受け付け、その後の講義にいかす。授業に対する質問に関し、クラス全体に共有した方が良い内容については、次の講義で全受講者に対してフィードバックを行う。メール等による質問も歓迎する。

【学生が準備すべき機器他】
なし。

【その他の重要事項】

【Outline (in English)】
It is aim in this lecture to acquire the basic knowledge to be involved as taxpayers in the local government and to think it independently as citizens.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Students will be expected to have read the relevant newspaper articles to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the following
Term-end examination: 70%、Short reports : 30%

POL200AC（政治学 / Politics 200）

コミュニティ政策（日本）

名和田　是彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の科目の中では行政・地方自治科目群に属します。「コミュニティ」及び「コミュニティ政策」とは何であるか、日本のそれはどういう特徴を持っているかを理解することが、この「コミュニティ政策（日本）」のテーマであり、到達目標です。結論から言うと、日本の「コミュニティ」は、欧米なら地方自治体等として政治制度の中に位置づけられているはずの身近な地域単位です。それが日本では長らく民間サイドに放置されてきました。高度成長期後にこうした「コミュニティ」を再び制度化する政策が試みられ、コミュニティは政治社会の構成要素となっていきました。そして、バブル経済崩壊の1990年代以降の厳しい時代においては独特な役割を期待され、また新たな法制度のもとに展開してきています。自治体内分権とか都市内分権といわれる仕組みがそれです。本講義は、都市内分権制度を中心に、日本特有の身近な地域社会の構造を解明することを目指しています。

【到達目標】
コミュニティ、自治体内分権（都市内分権）、協働といった政策用語が織りなす今日の日本のコミュニティ政策の概要と、その日本的特異性を、理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
コミュニティ政策はある意味で日本に特有なものです。それを理解するためには、日本と異なった構造をもつ国や比較的類似した国との比較の視点をもつことが不可欠です。外国の状況をそれとして扱うのは「コミュニティ政策（理論・国際比較）」の課題とし、本講義では、諸外国との比較を念頭に置きつつ、コミュニティ政策論の基礎理論を端緒的に提示し、それに基づいて日本のコミュニティとコミュニティ政策について概説します。
各回とも事前に講義資料を配付しますので、受講者は予習をして講義に臨んでください。また、講義中に受講者に投げかけをしたり議論をしたりしますので、受講者はそれに呼応して積極的に発言してください。数回程度リアクションペーパーまたは課題を提出していただきますが、それに対しては原則として次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	序説　コミュニティ政策というもの、地域的まとまりという発想	「地域的まとまり」の「重層構造」について、受講者の直感的了解を掘り起こし、講義の理論的基礎を獲得する。
第2回	自治会・町内会の構造と特質	自治会・町内会の理解抜きには日本のコミュニティは語れない。日本独自の地域組織とされる自治会・町内会の基本的な性格を、これまでの社会学等の研究に基づいて整理する。
第3回	自治会・町内会の構造と特質　続き	前回に引き続いて、自治会・町内会について整理する。
第4回	地域的まとまりを「運営」するための制度的諸条件	ミルトン・コトラーの考え方に学びながら、地域的まとまりを秩序づけるためには、どのような制度的条件が必要かを考える。そして、日本では、自治会・町内会が民間組織であるにもかかわらず、地域的まとまりを運営できてきたことを解明する。
第5回	コミュニティ政策の開始	昭和の大合併が終わったあと日本は経済の高度成長に入り、都市化の道を歩む。その結果生じた諸矛盾の激発がコミュニティ政策を促した。その最初の時期から１９７０年代の様子を概観する。
第6回	１９８０年代のコミュニティ政策とその転換	１９８０年代のコミュニティ政策はコミュニティ・センター自主管理が主柱であった。これがバブル経済の崩壊とともに変わってくる。この様子を、自治体内分権的な仕組みが登場してくることに即して明らかにすると同時に、地域集会施設の変容についても触れる。
第7回	日本型自治体内分権の成立	１９９０年代からいくつかの自治体で取組まれた新しいコミュニティ政策は、地方自治法に「地域自治区」制度が規定されるあたりからさらに加速してくる。この動きを日本型自治体内分権として捉える。
第8回	日本型自治体内分権と自治会・町内会	自治会・町内会は２０００年前後から特有の弱体化過程に入ったと私は見る。だからこそ自治体内分権という新しいコミュニティ政策が採用されるのであるが、にもかかわらずその制度が主要にあてにしているのは自治会・町内会である。そのため自治体内分権の実践には独特な困難が伴っている。このことをいくつかの実例に則して考察する。
第9回	日本型自治体内分権の類型的特徴	日本型自治体内分権は、参加と協働を基本理念とした、国際比較的に見ても特異な性格のものである。その類型的完成形を高松市の仕組みを分析することによって解明する。
第10回	日本型自治体内分権制度としての地域自治区制度の運用	地方自治法上の地域自治区制度を採用している自治体は多くないが、日本型自治体内分権としての特徴をよく観察できる重要な考察対象である。宮崎市を例にとって、日本型自治体内分権の「限界」について考察する。
第11回	日本型自治体内分権の事例研究	さらに考察材料を増やすために、どちらかといえば「参加」を重視して始まった上越市の地域自治区制度の運用とその変化を扱う。さらに、地域自治区制度ではない、独自の仕組みを設計して自治体内分権制度を行っている自治体の例も取り上げる。
第12回	日本型自治体内分権の限界と可能性	各地の事例を通じて読み取れる、日本型自治体内分権の限界を整理し、現在諸方面で構想されたり試行されたりしている限界突破の構想を吟味する。

第13回	現代日本のコミュニティ政策の総体的動向	以上を総括しつつ、現代日本の政策においてコミュニティがどのように見られ扱われているかを整理する。
第14回	現代コミュニティの展望	財政危機と不況の中で格差が拡大している。この状況のもとでコミュニティはどのような役割を果たせるのか、総務省や日本都市センターなどが行った全国調査をもとに私見を述べ、受講者と意見交換したい。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義資料を事前に配布し、これに基づいて講義を行いますので、受講者はこれを予習・復習することが基本です。さらに、講義中に参考文献を紹介しますので、これも読んで学習してください。また、課題を何度か出すことを予定していますので、その際には、単に講義資料の該当箇所を復習するだけではなく、課題を解答するに必要な資料を自ら探して調べることも求められます。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に使用しません。

【参考書】
講義の各回に扱うテーマについての文献はその都度示しますが、全体に関わる私の著作として次のものを挙げておきます。特に三つ目のものは、一般向けのブックレットですから、入門書として薦められます。
名和田是彦『コミュニティの法理論』（創文社、1998年）
名和田是彦編著『コミュニティの自治』（日本評論社、2009年）
名和田是彦『自治会・町内会と都市内分権を考える』（東信堂、2021年）

【成績評価の方法と基準】
成績は、何度か（２回または３回を予定）出題する課題と期末の試験によって判定します。課題の採点に当たっては、内容の正しさよりも、課題を受け止めてよく調べよく考えたかどうかを重視して採点します。社会科学においては、正解が複数ある、あるいは正解がはっきりしない、という場合もよくあります。どこかにある「正解」なるものを探す、という学習態度では身につきません。
成績判定に占める比重は、課題が全体で30％、期末の試験が70％と想定しています。

【学生の意見等からの気づき】
コロナ禍の間はほとんどオンライン授業であったため、頻繁に課題を出して、かつこれを採点するのみならず、次回授業で論評するという双方向的なやりとりがあり、私も多くを学ぶことができました。説明の仕方、提示の仕方によって思わぬ誤解が生じたりすることにも気づきました。今年度の講義資料は、これを生かしてブラッシュアップしたいと思います。課題を見ていると、学期中にグッと力をつけてくる受講者が何人かいて、励みになります。

【Outline (in English)】
I start in this lecture from the theoretical idea that the "community" in the context of Japanese policy making means the neighborhood unit which lost its institutional framework through the merge. I will analyze the history and the recent tendency of Japanese community policy, paying special attention to international comparison with those in European, American and Asian countries, especially Germany.
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
Term-end examination: 70%、Short reports : 30%.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

コミュニティ政策（理論・国際比較）

名和田　是彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の科目の中で、行政・地方自治科目群に属する科目です。コミュニティないしコミュニティ政策は、ある意味で日本特有の現象といえます。諸外国は，日本でコミュニティ政策として処理している課題を、別な形で処理しているからです。この「コミュニティ政策（理論・国際比較）」では、諸外国（特にドイツ）との比較を正面から行なうことによって、日本でコミュニティ政策が必然化してくることを明らかにできる、普遍的な理論枠組を提示したいと思います。

【到達目標】
日本のコミュニティ政策の概略を理解した上で、こうした政策的営みが国際的に見てきわめて特異なものであることを理解し、日本社会の特異な構造の一側面を考えることができるようになること。
具体的には、近代地方自治制度のもとでは、市町村こそがコミュニティを運営する基本的な仕組みであることの理解、市町村合併を経たのちコミュニティにどのような制度的枠組を付与するかで国際比較的な偏差が生ずることの理解、その中で日本はきわめて特異な経過をたどったことの理解、こうした理解を可能にする理論枠組である「地域的まとまり論」の理解、が到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形式ですが、時折受講者からの発言を求め、受講者の問題意識を共有したり、理解度や知識水準を確認したりして、授業内容を受講者の能力とニーズに合ったものにするように努めます。また、配布資料を充実し、事前事後の学習に役立つようにします。数回程度リアクションペーパーや課題を提出していただきますが、それに対しては原則としてその次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	地域的まとまり論の概略と	国民国家の中央政府の機能だけでは、民主的な意思決定とはいえないし、身近な公共サービスもきちんと行なわれない。身近な地域社会（本講義ではこれを「コミュニティ」とよぶ）にも運営組織が必要である。それが市町村であった。その制度的特徴はどこにあるかを考えて導入的序論とする。春学期の「コミュニティ政策(日本)」の復習でもある。
第2回	日本のコミュニティ政策	春学期の「コミュニティ政策(日本)」では扱うことのできなかったコミュニティ政策の分野、特に試飲活動支援、コミュニティセンター自主管理、都市計画分野のコミュニティ分権などについて、概説し、日本のコミュニティ政策の特質を確認する。
第3回	ドイツの政治制度と地域コミュニティ	本講義ではドイツを主要な対象としているので、ドイツの政治制度や地域社会について入門的概説を行う。
第4回	ドイツの都市内分権制度　その1　ブレーメンの戦後史と都市内分権制度の発展	しばらくドイツの都市内分権制度について説明する回が続く。その初回として、ブレーメン市の都市内分権の歴史的経緯を扱う。
第5回	ドイツの都市内分権制度　その2　ブレーメン市の地域評議会制度の実態と仕組み	ブレーメン市の都市内分権制度の実態をまずは入門的に概観し、ついで法令に基づいて制度的仕組みの説明を行う。
第6回	ドイツの都市内分権制度　その3　ブレーメン市の地域評議会制度の仕組み	現行法令に基づき、ブレーメン市の都市内分権制度を、前回に引き続き、説明する。
第7回	ドイツの都市内分権制度　その4　ブレーメン市地域評議会制度の実態分析	制度的な仕組みが理解されたところで、ブレーメン市の都市内分権の実態を細かく分析していく。
第8回	ドイツの都市内分権制度　その5　ノルトライン＝ヴェストファーレン州とハンブルク市	ブレーメン市以外の事例として、ドルトムント市ないしノルトライン＝ヴェストファーレン州及びハンブルク市の仕組みを説明する。
第9回	ドイツの農村部における小規模自治体連携制度　その1　概説	市町村合併を経ても、きめ細かな自治の重層構造をつくり、身近な地域社会を制度化して丁寧に政治に反映させるドイツのやり方は、都市部に限らない。今回は農村部の仕組みを見る。
第10回	ドイツの農村部における小規模自治体連携制度　その2　ニーダーザクセン州の「連合自治体」制度	前回に引き続き、ドイツの農村部の仕組みを見るが、今度はニーダーザクセン州にしぼり、その「連合自治体」制度を詳しく説明する。
第11回	都市内分権制度の法的性格をめぐる憲法裁判から	考察の材料が出そろったところで、理論的考察に入る。まずは、都市内分権制度をめぐって行われたドイツの四つの憲法裁判を手がかりとする。
第12回	ドイツの「協働」政策とボランティア観念	ドイツの都市内分権は基本的に「参加」型で、日本の「協働」型とは好対照であるが、現代ドイツは「協働」的な政策を必要としていないわけではない。ドイツの「市民社会」重視政策を見る。
第13回	ギールケとプロイスの「領域社団」論	本講義が提唱している「地域的まとまり」論は、ドイツのゲルマニスト法学派が提唱した「領域社団」概念を淵源としている。その源流をたどる。
第14回	マックス・ヴェーバーの「領域団体」論と地域的まとまり論の理論構成	ギールケとプロイスによって完成された「領域社団」概念を、社会科学的な分析概念として再構成したマックス・ヴェーバーの理論を説明し、これらの理論史を踏まえ、また自治会・町内会という独自の「領域団体」が展開する日本の現実をも踏まえて、「地域的まとまり論」の基本骨格を提示する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回事前に学習支援システムを通じて講義資料を配付します。これの予習・復習が基本です。また講義の中で参考文献や参考資料を提示しますので、それも勉強してください。課題が出された場合には、講義資料の該当箇所を復習することを基本としながらも、自分で資料を探して調べることも必要です。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に使用しません。

【参考書】
講義の各回に扱うテーマについての文献はその都度示しますが、全体に関わる私の著作として次のものを挙げておきます。
名和田是彦『自治会・町内会と都市内分権を考える』(東信堂、2021年)
名和田是彦『コミュニティの法理論』(創文社)
名和田是彦編著『コミュニティの自治』(日本評論社)
特に最後のものは、共同研究者とともに作った本で、欧米やアジアのコミュニティについても論じています。やや高価ですが図書館で読むことができます。

【成績評価の方法と基準】
課題(2回を予定)を出し、それを採点すること、及び期末に試験を行なうことによって、成績評価を行なう予定です。成績評価における比重は、課題が30%、期末試験が70%と予定しています。
上記のように、課題への解答に当たっては、該当する講義資料の箇所を十分に復習することはもちろん、参考として提示した資料や文献、さらには独自に探して調べた資料などをもとに、取り組んでください。「正解」かどうかよりも、各自が主張する結果にどのようにたどり着いたか、その論証過程が主たる評価の対象となります。社会科学においては、「正解」が複数あったり、そもそも「正解」が不分明だったりすることが、よくあります。大切なのは、そうした問題について、各自が十分に調べて考え抜き、説得力ある論証を提示することです。
な

【学生の意見等からの気づき】
コロナ禍のあいだはほぼオンライン授業で、講義資料も充実させ、また頻繁に課題を出して次の回に論評するということをやったので、受講者の反応も比較的よく分かりました。提示の仕方や話す順序によって思わぬ誤解が生ずるなど、気をつけるべき点にも気づきました。今年度も、双方向のコミュニケーションを大切にしたいと思います。また、学期中にグッと力をつけてくるのがわかる受講者も何人かおり、励みになります。

【Outline (in English)】
I start in this lecture from the theoretical idea that the "community" in the context of Japanese policy making means the neighborhood unit which lost its institutional framework through the merge. In this lecture I focus on an international comparison of Japanese community policy with that in European, American and Asian countries, especially Germany so that students can understand the characteristics of the Japanese community policy as well as the Japanese society itself.
Your overall grade in the class will be decided based on the following:
Term-end examination: 70%、Short reports : 30%.

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門演習

河野　有理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**受講にあたって事前の申請が必要※申請方法については法学部 HP を参照**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読・報告・討論など
第3回	演習	文献講読・報告・討論など
第4回	演習	文献講読・報告・討論など
第5回	演習	文献講読・報告・討論など
第6回	演習	文献講読・報告・討論など
第7回	演習	文献講読・報告・討論など
第8回	演習	文献講読・報告・討論など
第9回	演習	文献講読・報告・討論など
第10回	演習	文献講読・報告・討論など
第11回	演習	文献講読・報告・討論など
第12回	演習	文献講読・報告・討論など
第13回	演習	文献講読・報告・討論など
第14回	演習	夏期課題の説明など
第15回	演習	春学期の内容を振り返り、秋学期の課題について考える
第16回	演習	文献講読・報告・討論など
第17回	演習	文献講読・報告・討論など
第18回	演習	文献講読・報告・討論など
第19回	演習	文献講読・報告・討論など
第20回	演習	文献講読・報告・討論など
第21回	演習	文献講読・報告・討論など
第22回	演習	文献講読・報告・討論など
第23回	演習	文献講読・報告・討論など
第24回	演習	文献講読・報告・討論など
第25回	演習	文献講読・報告・討論など
第26回	演習	文献講読・報告・討論など
第27回	演習	文献講読・報告・討論など
第28回	演習	授業で得たことと専門科目への準備について意見交換

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末

【その他の重要事項】
演習の実施形態等に変更があった場合は、学習支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に確認するようにしてください。

【Outline (in English)】
An introduction to Politics

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門演習

岡﨑　加奈子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**受講にあたって事前の申請が必要※申請方法については法学部 HP を参照**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読・報告・討論など
第3回	演習	文献講読・報告・討論など
第4回	演習	文献講読・報告・討論など
第5回	演習	文献講読・報告・討論など
第6回	演習	文献講読・報告・討論など
第7回	演習	文献講読・報告・討論など
第8回	演習	文献講読・報告・討論など
第9回	演習	文献講読・報告・討論など
第10回	演習	文献講読・報告・討論など
第11回	演習	文献講読・報告・討論など
第12回	演習	文献講読・報告・討論など
第13回	演習	文献講読・報告・討論など
第14回	演習	夏期課題の説明など
第15回	演習	春学期の内容を振り返り、秋学期の課題について考える
第16回	演習	文献講読・報告・討論など
第17回	演習	文献講読・報告・討論など
第18回	演習	文献講読・報告・討論など
第19回	演習	文献講読・報告・討論など
第20回	演習	文献講読・報告・討論など
第21回	演習	文献講読・報告・討論など
第22回	演習	文献講読・報告・討論など
第23回	演習	文献講読・報告・討論など
第24回	演習	文献講読・報告・討論など
第25回	演習	文献講読・報告・討論など
第26回	演習	文献講読・報告・討論など
第27回	演習	文献講読・報告・討論など
第28回	演習	授業で得たことと専門科目への準備について意見交換

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末

【その他の重要事項】
　演習の実施形態等に変更があった場合は、学習支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に確認するようにしてください。

【Outline (in English)】
An introduction to Politics

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門演習

面　一也

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**受講にあたって事前の申請が必要※申請方法については法学部 HP を参照**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読・報告・討論など
第3回	演習	文献講読・報告・討論など
第4回	演習	文献講読・報告・討論など
第5回	演習	文献講読・報告・討論など
第6回	演習	文献講読・報告・討論など
第7回	演習	文献講読・報告・討論など
第8回	演習	文献講読・報告・討論など
第9回	演習	文献講読・報告・討論など
第10回	演習	文献講読・報告・討論など
第11回	演習	文献講読・報告・討論など
第12回	演習	文献講読・報告・討論など
第13回	演習	文献講読・報告・討論など
第14回	演習	夏期課題の説明など
第15回	演習	春学期の内容を振り返り、秋学期の課題について考える
第16回	演習	文献講読・報告・討論など
第17回	演習	文献講読・報告・討論など
第18回	演習	文献講読・報告・討論など
第19回	演習	文献講読・報告・討論など
第20回	演習	文献講読・報告・討論など
第21回	演習	文献講読・報告・討論など
第22回	演習	文献講読・報告・討論など
第23回	演習	文献講読・報告・討論など
第24回	演習	文献講読・報告・討論など
第25回	演習	文献講読・報告・討論など
第26回	演習	文献講読・報告・討論など
第27回	演習	文献講読・報告・討論など
第28回	演習	授業で得たことと専門科目への準備について意見交換

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末

【その他の重要事項】
演習の実施形態等に変更があった場合は、学習支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に確認するようにしてください。

【Outline (in English)】
An introduction to Politics

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門演習

塚本　元

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**受講にあたって事前の申請が必要※申請方法については法学部 HP を参照**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読・報告・討論など
第3回	演習	文献講読・報告・討論など
第4回	演習	文献講読・報告・討論など
第5回	演習	文献講読・報告・討論など
第6回	演習	文献講読・報告・討論など
第7回	演習	文献講読・報告・討論など
第8回	演習	文献講読・報告・討論など
第9回	演習	文献講読・報告・討論など
第10回	演習	文献講読・報告・討論など
第11回	演習	文献講読・報告・討論など
第12回	演習	文献講読・報告・討論など
第13回	演習	文献講読・報告・討論など
第14回	演習	夏期課題の説明など
第15回	演習	春学期の内容を振り返り、秋学期の課題について考える
第16回	演習	文献講読・報告・討論など
第17回	演習	文献講読・報告・討論など
第18回	演習	文献講読・報告・討論など
第19回	演習	文献講読・報告・討論など
第20回	演習	文献講読・報告・討論など
第21回	演習	文献講読・報告・討論など
第22回	演習	文献講読・報告・討論など
第23回	演習	文献講読・報告・討論など
第24回	演習	文献講読・報告・討論など
第25回	演習	文献講読・報告・討論など
第26回	演習	文献講読・報告・討論など
第27回	演習	文献講読・報告・討論など
第28回	演習	授業で得たことと専門科目への準備について意見交換

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末

【その他の重要事項】
演習の実施形態等に変更があった場合は、学習支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に確認するようにしてください。

【Outline (in English)】
An introduction to Politics

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門演習

及川　智洋

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**受講にあたって事前の申請が必要※申請方法については法学部 HP を参照**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読・報告・討論など
第3回	演習	文献講読・報告・討論など
第4回	演習	文献講読・報告・討論など
第5回	演習	文献講読・報告・討論など
第6回	演習	文献講読・報告・討論など
第7回	演習	文献講読・報告・討論など
第8回	演習	文献講読・報告・討論など
第9回	演習	文献講読・報告・討論など
第10回	演習	文献講読・報告・討論など
第11回	演習	文献講読・報告・討論など
第12回	演習	文献講読・報告・討論など
第13回	演習	文献講読・報告・討論など
第14回	演習	夏期課題の説明など
第15回	演習	春学期の内容を振り返り、秋学期の課題について考える
第16回	演習	文献講読・報告・討論など
第17回	演習	文献講読・報告・討論など
第18回	演習	文献講読・報告・討論など
第19回	演習	文献講読・報告・討論など
第20回	演習	文献講読・報告・討論など
第21回	演習	文献講読・報告・討論など
第22回	演習	文献講読・報告・討論など
第23回	演習	文献講読・報告・討論など
第24回	演習	文献講読・報告・討論など
第25回	演習	文献講読・報告・討論など
第26回	演習	文献講読・報告・討論など
第27回	演習	文献講読・報告・討論など
第28回	演習	授業で得たことと専門科目への準備について意見交換

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末

【その他の重要事項】
演習の実施形態等に変更があった場合は、学習支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に確認するようにしてください。

【Outline (in English)】
An introduction to Politics

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門演習

新川　敏光

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**受講にあたって事前の申請が必要※申請方法については法学部 HP を参照**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読・報告・討論など
第3回	演習	文献講読・報告・討論など
第4回	演習	文献講読・報告・討論など
第5回	演習	文献講読・報告・討論など
第6回	演習	文献講読・報告・討論など
第7回	演習	文献講読・報告・討論など
第8回	演習	文献講読・報告・討論など
第9回	演習	文献講読・報告・討論など
第10回	演習	文献講読・報告・討論など
第11回	演習	文献講読・報告・討論など
第12回	演習	文献講読・報告・討論など
第13回	演習	文献講読・報告・討論など
第14回	演習	夏期課題の説明など
第15回	演習	春学期の内容を振り返り、秋学期の課題について考える
第16回	演習	文献講読・報告・討論など
第17回	演習	文献講読・報告・討論など
第18回	演習	文献講読・報告・討論など
第19回	演習	文献講読・報告・討論など
第20回	演習	文献講読・報告・討論など
第21回	演習	文献講読・報告・討論など
第22回	演習	文献講読・報告・討論など
第23回	演習	文献講読・報告・討論など
第24回	演習	文献講読・報告・討論など
第25回	演習	文献講読・報告・討論など
第26回	演習	文献講読・報告・討論など
第27回	演習	文献講読・報告・討論など
第28回	演習	授業で得たことと専門科目への準備について意見交換

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末

【その他の重要事項】
　演習の実施形態等に変更があった場合は、学習支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に確認するようにしてください。

【Outline (in English)】
An introduction to Politics

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門演習

金子　元

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**受講にあたって事前の申請が必要※申請方法については法学部 HP を参照**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読・報告・討論など
第3回	演習	文献講読・報告・討論など
第4回	演習	文献講読・報告・討論など
第5回	演習	文献講読・報告・討論など
第6回	演習	文献講読・報告・討論など
第7回	演習	文献講読・報告・討論など
第8回	演習	文献講読・報告・討論など
第9回	演習	文献講読・報告・討論など
第10回	演習	文献講読・報告・討論など
第11回	演習	文献講読・報告・討論など
第12回	演習	文献講読・報告・討論など
第13回	演習	文献講読・報告・討論など
第14回	演習	夏期課題の説明など
第15回	演習	春学期の内容を振り返り、秋学期の課題について考える
第16回	演習	文献講読・報告・討論など
第17回	演習	文献講読・報告・討論など
第18回	演習	文献講読・報告・討論など
第19回	演習	文献講読・報告・討論など
第20回	演習	文献講読・報告・討論など
第21回	演習	文献講読・報告・討論など
第22回	演習	文献講読・報告・討論など
第23回	演習	文献講読・報告・討論など
第24回	演習	文献講読・報告・討論など
第25回	演習	文献講読・報告・討論など
第26回	演習	文献講読・報告・討論など
第27回	演習	文献講読・報告・討論など
第28回	演習	授業で得たことと専門科目への準備について意見交換

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末

【その他の重要事項】
演習の実施形態等に変更があった場合は、学習支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に確認するようにしてください。

【Outline (in English)】
An introduction to Politics

BSP100AC（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

政治学入門演習

徳田　太郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4単位**
備考（履修条件等）：**受講にあたって事前の申請が必要※申請方法については法学部 HP を参照**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読・報告・討論など
第3回	演習	文献講読・報告・討論など
第4回	演習	文献講読・報告・討論など
第5回	演習	文献講読・報告・討論など
第6回	演習	文献講読・報告・討論など
第7回	演習	文献講読・報告・討論など
第8回	演習	文献講読・報告・討論など
第9回	演習	文献講読・報告・討論など
第10回	演習	文献講読・報告・討論など
第11回	演習	文献講読・報告・討論など
第12回	演習	文献講読・報告・討論など
第13回	演習	文献講読・報告・討論など
第14回	演習	夏期課題の説明など
第15回	演習	春学期の内容を振り返り、秋学期の課題について考える
第16回	演習	文献講読・報告・討論など
第17回	演習	文献講読・報告・討論など
第18回	演習	文献講読・報告・討論など
第19回	演習	文献講読・報告・討論など
第20回	演習	文献講読・報告・討論など
第21回	演習	文献講読・報告・討論など
第22回	演習	文献講読・報告・討論など
第23回	演習	文献講読・報告・討論など
第24回	演習	文献講読・報告・討論など
第25回	演習	文献講読・報告・討論など
第26回	演習	文献講読・報告・討論など
第27回	演習	文献講読・報告・討論など
第28回	演習	授業で得たことと専門科目への準備について意見交換

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点100％。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末

【その他の重要事項】
　演習の実施形態等に変更があった場合は、学習支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に確認するようにしてください。

【Outline (in English)】
An introduction to Politics

POL300AC（政治学 / Politics 300）

政治学特殊講義Ⅰ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）

金子　元

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業の概要：この授業では、「政治」という営みを広く人と人とのつながりと捉えて、政治や倫理について20世紀の思想家たちがどのように捉えてきたのか、そして、彼らが21世紀にどのような問題を投げかけているのか、を明らかにすることを試みる。代表的な思想家として丸山眞男とハンナ・アーレントを取り上げ、ある点で共通しながらある点で対照的な両者の思想を比較して論じる。

授業の目的：授業で取り上げる諸著作の内容を手がかりに、現代における政治の意味について自分なりの考えを組み立てることを目標とする。

【到達目標】
・現代社会の諸問題についての知識を獲得する。
・現代社会の諸問題について自分なりの考えを持つ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・基本的に講義形式で行います。毎回のプリントに加えて、講義に該当する丸山やアーレントの諸著作を示唆しますのでそのうちのどれかに目を通しておいてください。
・リアクションペーパーのうち興味深いものは授業内で紹介し、考察を深める材料とします。
・レポート課題はやや早めに出題し、最終日に講評を行う予定です（受講者数によっては全員のレポートについて言及できないことがあります）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	・授業の概要、進行方法、成績評価などを説明する。
第2回	かれらの時代／われらの時代	丸山やアーレントが生きた時代の諸問題を確認し、それが現在にどのような意味を持つかを考える。
第3回	思索の原点	丸山の戦前の江戸思想史研究、アーレントのアウグスティヌス研究等を紹介する。
第4回	「全体主義」と「超国家主義」①	アーレントが論じた「全体主義」について考える。
第5回	「全体主義」と「超国家主義」②	丸山眞男が論じた「超国家主義」について考える。
第6回	「革命」と「開国」	アーレントや丸山が時代の変化をどのようにとらえたのかについて考える。
第7回	「活動」と「する」①	アーレントが『人間の条件』で論じた政治のあり方について考える。
第8回	「活動」と「する」②	丸山が『日本の思想』で論じた政治のあり方について考える。
第9回	「観想」と「古層」①	アーレントが西洋哲学の伝統に見出した思考様式について考える。
第10回	「観想」と「古層」②	丸山が日本人の根底にあるとした思考様式について考える。
第11回	「パーリア」と「異端」	アーレントと丸山がマイノリティについてどのように考えたかを検討する。
第12回	「複数性」と「正統」	両者の思想におけるコミュニケーションと秩序形成のあり方について考える。
第13回	「自由」	両者が求めた自由とは何かについて考える。
第14回	まとめとレポート講評	これまでの内容のまとめとレポートの講評を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で指定・配布する資料を授業内容に即して正確に理解することに加えて、関連する文献を読み、自分なりの視点で考えをまとめることを推奨します。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しません。レジュメ・資料はHoppii等を通じて配布します。

【参考書】
・『ハンナ・アーレント　屹立する思考の全貌』 森分大輔(ちくま新書)2019年
・『丸山眞男　リベラリストの肖像』苅部直（岩波新書）2006年
・『丸山眞男と加藤周一　知識人の自己形成』山辺春彦・鷲巣力（筑摩選書）2023年

【成績評価の方法と基準】
レポート（60％）、リアクションペーパー・授業内発言（40％）

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーの記述を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
特になし（教育活動レベルによってweb接続が可能なPCが必要となります）。

【その他の重要事項】
・必須ではありませんが春学期と秋学期を連続して履修することにより問題の見通しがよくなるでしょう。
・ヨーロッパ政治思想史Ⅰおよび日本政治思想史Ⅰ・Ⅱの事前あるいは同時履修によってさらに理解が深まると思います。

【Outline (in English)】
This course aims to broadly understand the endeavor of "politics" as connections among people, exploring how 20th-century thinkers have conceptualized politics and ethics. Additionally, we seek to elucidate the questions these thinkers pose for the 21st century. By focusing on prominent philosophers such as Masao Maruyama and Hannah Arendt, we will compare and discuss their thoughts.
The goal of this course is to construct personal reflections on the meaning of politics in the contemporary context, using the content of the discussed works as a clue.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

政治学特殊講義Ⅱ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）

金子　元

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業の概要：この授業では、「政治」という営みを広く人と人とのつながりと捉えて、政治や倫理について20世紀の思想家たちがどのように捉えてきたのか、そして、彼らが21世紀にどのような問題を投げかけているのか、を明らかにしようと試みる。代表的な思想家として和辻哲郎とマルティン・ハイデガーを取り上げ、ある点で共通しながらある点で対照的な両者の思想を比較して論じる。
授業の目的：授業で取り上げる諸著作の内容を手がかりに、現代における政治の意味について自分なりの考えを組み立てることを目的とする。

【到達目標】
・現代社会の諸問題について知識を獲得する。
・現代社会の諸問題について自分なりの見方を構築する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・基本的に講義形式で行います。毎回のプリントに加えて、和辻やハイデガーのテキストを指定しますので、意欲的な受講者は該当範囲をあらかじめ読んで内容を把握しておくとより深い理解につながるでしょう。
・リアクションペーパーのうち興味深いものは授業内で紹介し、考察を深める材料とします。・レポート課題はやや早めに出題し、最終日に講評を行う予定です（受講者数によっては全員のレポートについて言及できないことがあります）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	・授業の概要、進行方法、成績評価などを説明する。
第2回	かれらの時代／われらの時代	和辻やハイデガーが生きた時代背景と現在の問題について考える。
第3回	近代批判の端緒	両者のニーチェ論などを手がかりに近代批判の契機を探る。
第4回	古代への沈潜	和辻の日本古代研究、ハイデガーのギリシャ哲学研究の意義を探る。
第5回	考えるためのことば	『言葉についての対話』・「日本語と哲学の問題」を手がかりにハイデガーと和辻における言葉と思想の関係を考察する。
第6回	時間と場所①	『存在と時間』を手がかりにハイデガーの社会思想について考察する。
第7回	時間と場所②	『風土』を手がかりに和辻の社会思想を考察する。
第8回	倫理①	後期ハイデガーの思索を中心にハイデガーの社会理論の展開を考察する。
第9回	倫理②	『倫理学』等を手がかりに和辻の社会理論の展開を考察する。
第10回	時局と思想	ナチズムや軍国主義に対するハイデガーや和辻の姿勢を考察する。
第11回	戦後のとらえ方	戦後の世界を両者がどのようにとらえていたのかを考察する。
第12回	美と技術	両者の美についての議論を社会や政治の問題に絡めて考察する。
第13回	近代と現代	授業内容を踏まえて彼らの思想が現代に投げかけている問題を改めて総括する。
第14回	まとめとレポート講評	授業全体のまとめとレポートの講評を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業で指定・配布する資料を授業内容に即して正確に理解することに加えて、関連する文献を読み、自分なりの視点で考えをまとめることを推奨します。
・本授業の準備・復習時間は、該当範囲の予習に3時間、復習に1時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しません。必要なレジュメ・史資料類は配布します。

【参考書】
・『ハイデガーの哲学　『存在と時間』から後期の思索まで』轟孝夫(講談社現代新書)2023年
・『光の領国　和辻哲郎』苅部直（岩波現代文庫）2010年

【成績評価の方法と基準】
レポート（60％）、リアクションペーパー・授業内発言（40％）

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーの記述を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
特になし（教育活動レベルによってweb接続が可能なPCが必要となります）。

【その他の重要事項】
・必須ではありませんが春学期と秋学期を連続して履修することにより問題の見通しがよくなるでしょう。
・ヨーロッパ政治思想史および日本政治思想史の事前あるいは同時履修によってさらに理解が深まると思います。

【Outline (in English)】
This course aims to broadly understand the endeavor of "politics" as connections among people, exploring how 20th-century thinkers have conceptualized politics and ethics. Additionally, we seek to elucidate the questions these thinkers pose for the 21st century. By focusing on prominent philosophers such as Tetsuro Watsuji and Martin Heidegger, we will compare and discuss their thoughts.
The goal of this course is to construct personal reflections on the meaning of politics in the contemporary context, using the content of the discussed works as a clue.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

政治学特殊講義Ⅰ（日韓比較政治思想）

崔　先鎬

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。
近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を発揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】
一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。
社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、歴史的な取り組みから現代の時事問題に至るまでの内容を包括して説明を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包容し、文書購読を行います。また、理論的文献の他に、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行います。
課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	（前期）オリエンテーション	講義全般についての紹介
第二回	近現代の日韓における状況について	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について①	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について②	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓における人間と道徳認識について①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓における人間と道徳認識について②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について②	関連内容の紹介・説明
第九回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について①	関連内容の紹介・説明
第十回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について②	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について①	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について②	関連内容の紹介・説明
第十三回	現代の日韓おける態度決定の諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第十四回	現代の日韓おける態度決定の諸問題について②	関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ること。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
長田彰文『世界史の中の近代日韓関係』東京、慶應義塾大学出版会、2020年
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。）
三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書1650、東京、岩波書店、2017年

【参考書】
木宮正史 他『戦後日韓関係史』東京、有斐閣アルマ、2017年
南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988 年
白樂濬『歴史と文化』、延世大学出版部、1995 年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、
2012年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、
2016年

【成績評価の方法と基準】
受講態度(＝手書きのレポートなどの提出物、40%) + 試験(60%)
（上記の何れも学習支援システムで対応する場合がある。）

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係における持続可能な信頼の構築

【学生が準備すべき機器他】
ノート筆記

【その他の重要事項】
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。
（授業中の電子機器の使用禁止。スマホはカバンの中に仕舞うこと。）
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline (in English)】
By this subject about the modern history in Japanese &Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese &Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）

崔　先鎬

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。
近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を発揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】
一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。
社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、歴史的な取り組みから現代の時事問題に至るまでの内容を包括して説明を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包容し、文書購読を行います。また、理論的文献の他に、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行います。
課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	（後期）オリエンテーション	講義全般についての紹介
第二回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について①	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について②	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について③	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて③	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓における市民社会について①	関連内容の紹介・説明
第九回	日韓における市民社会について②	関連内容の紹介・説明
第十回	日韓における市民社会について③	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓における文化多元主義について①	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓における文化多元主義について②	関連内容の紹介・説明
第十三回	国際関係としての日韓について	関連内容の紹介・説明
第十四回	日韓友好関係の意義と可能性について	関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ること。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
長田彰文『世界史の中の近代日韓関係』東京、慶應義塾大学出版会、2020年
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。）
三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書1650、東京、岩波書店、2017年

【参考書】
木宮正史 他『戦後日韓関係史』東京、有斐閣アルマ、2017年
南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988 年
白樂濬『歴史と文化』、延世大学出版部、1995 年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、
2012 年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、
2016年

【成績評価の方法と基準】
受講態度(＝手書きのレポートなどの提出物、40%) + 試験(60%)
（上記の何れも学習支援システムで対応する場合がある。）

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係における持続可能な信頼の構築

【学生が準備すべき機器他】
ノート筆記

【その他の重要事項】
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。
（授業中の電子機器の使用禁止。スマホはカバンの中に仕舞うこと。）
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline (in English)】
By this subject about the modern history in Japanese &Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese &Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）

川名　晋史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、戦後日本の安全保障政策史を紐解きながら、現代の安全保障問題の構造を考察するものである。講義の過程では、いくつかの核となる問いに答えを見出していく。たとえば、日本が外国から攻撃を受けた際、在日米軍をはじめとする米軍部隊は日本を防衛するのだろうか。米国の政策決定者は「日本防衛」について具体的にどのように解釈し、日米安全保障条約を運用してきたのか。なぜ日本には米国や朝鮮国連軍の基地があり、それはなにゆえ沖縄に集中しているのか。受講者はこれらの問いを考察しながら、現代の日本の安全保障政策が抱える具体的な課題を理解していく。

【到達目標】
本講義を履修することで次の能力を修得する。
1）日本の安全保障政策史を対米関係の文脈において理解する。
2）日本の安全保障のありようを多角的かつ相対的に考察でき、また自身の思考を文章で表現できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、対面での講義を中心に進める。状況次第では、少人数グループと教員との間のディスカッション・セッションを設ける。詳細は、学習支援システムを通じて告知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	導入	日本の安全保障政策を学ぶ意義を理解する
第2回	総論− 世界の中の日本	日本の安全保障の固有性と一般性を理解する
第3回	占領と基地− 忘れられた英連邦軍	戦後日本の安全保障の始原を理解する
第4回	朝鮮戦争―日米安保と国連軍地位協定	日本の安全保障政策の進路を決定づけた朝鮮戦争の影響を理解する
第5回	安保改定―何がどう変わったのか	日米安全保障条約の特質と米国の思惑を理解する
第6回	基地問題の転回―本土から沖縄へ	今日の沖縄基地問題のターニングポイントを理解する
第7回	「日本防衛の解釈」	米国による「対日防衛」の意味を理解する
第8回	沖縄返還と基地問題	沖縄の施政権返還の安全保障への影響を理解する
第9回	国連軍後方基地の存在意義	日本にある国連軍基地の政治的・戦略的役割を理解する
第10回	「同盟漂流」と沖縄	冷戦終結後の沖縄基地問題の新展開を理解する
第11回	役割の拡大− 集団的自衛と基地	平和安全法制が日本の安全保障政策にもたらした影響を理解する
第12回	米中対立と多国間安全保障	日本の対中政策における対米、対同志国政策を理解する
第13回	安全保障政策の現在地	今日の日本の安全保障政策上の課題を理解する
第14回	まとめ	戦後日本の安全保障政策を歴史的かつ構造的に理解する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
関心を持ったトピックについて、新聞記事や図書で関連用語を調べてください。
本授業の準備学習・復習時間は各1時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
川名晋史『在日米軍基地ー米軍と国連軍、「2つの顔」の80年史』中央公論新社、2024年

【参考書】
特になし

【成績評価の方法と基準】
授業への出席を前提に、レポート（100％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【Outline (in English)】
This lecture is designed to examine the structure of contemporary security issues through an analysis of Japan's postwar security policy. Throughout the course, several key questions will be addressed, including:
- In the event that Japan is attacked by a foreign entity, would U.S. forces, inclusive of those stationed in Japan, provide defense for the country?
- How have U.S. policymakers construed the concept of "Japan's defense" and how has the U.S.-Japan Security Treaty been applied in practice?
- What is the rationale for the presence of U.S. military bases and United Nations Command (UNC) facilities in Japan, particularly in relation to their concentration in Okinawa?
By exploring these inquiries, students will develop a comprehensive understanding of the specific challenges facing Japan's security policy and assess Japan's position within the framework of contemporary international relations.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）

面　一也

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
近年、デモクラシーの危機が唱えられている。実際に、極右勢力やポピュリズムといった反デモクラシー的な政治勢力が、世界各地で台頭している。日本においても、投票率の低下や国会審議の形骸化など、デモクラシーの機能不全が長く続いている。はたして、デモクラシーに未来はあるのか？

これらの問題を捉えるには、出来事をただ表面的に追いかけるのではなく、理論的なアプローチが不可欠である。この授業では、デモクラシーを考える上で重要な複数の政治理論をそれぞれ体系的に学びながら、デモクラシーはそもそも望ましい政治体制なのかどうか、それが問題や限界を抱えているなら、より望ましい政治体制はどのようなものなのか、といった問いについて考察していく。

【到達目標】
1. F・ニーチェ、C・シュミット、H・アーレントの政治理論を、それぞれ体系的に学習する。
2. デモクラシーをめぐる上記の三人による議論を理解する。
3. デモクラシーの未来について理論的に考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2回程度）を予定している。リアクションペーパー実施後の授業時に、提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	フリードリヒ・ニーチェ 1	文体の技法、キリスト教道徳への批判
3	ニーチェ 2	近代デモクラシーへの批判
4	ニーチェ 3	末人と超人
5	ニーチェ 4	大いなる政治
6	カール・シュミット 1	政治的なものの概念 ―友と敵の区別―
7	シュミット 2	リベラル・デモクラシーと近代社会への批判
8	シュミット 3	権威体制の擁護
9	シュミット 4	ナチズムへの関与
10	ハンナ・アーレント 1	活動、自由、公的空間
11	アーレント 2	全体主義への批判
12	アーレント 3	人間の条件：近代の価値転倒
13	アーレント 4	公的空間の再興 ―それが不可能なら―
14	期末筆記試験	まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくとよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】
藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995年。
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（50％）、リアクションペーパー（50％）。

【学生の意見等からの気づき】
授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

【Outline (in English)】
In recent years, there have been calls for a crisis of democracy. In fact, anti-democratic political forces such as extreme right-wing groups and populism have emerged in many parts of the world. Also in Japan, democracy has been dysfunctional for a long time, as evidenced by the declining voter turnout and the disorganization of parliamentary deliberations. Does democracy really have a future?

In order to grasp these issues, it is essential to take a theoretical approach rather than merely following events superficially. In this course, we will systematically study several political theories that are important for thinking about democracy, and consider questions such as whether democracy is a desirable political system in the first place, and if it has problems and limitations, what kind of political system would be more desirable.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）

面　一也

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
私たちは自由な社会で生きている、とされる。実際に、日本を含む多くの国家が採用する政治体制では、思想や言論などの諸自由が、憲法によって保障されている。しかし他方で、虐待や同調圧力やブラック労働など、およそ自由と相容れない事態も、私たちの社会に広く見られる。これらの事態は、たんに自由に反するだけでなく、自由な社会それ自体を原因とする、皮肉かつ逆説的な結果ではないのか…？

これらの問題を捉えるには、出来事をただ表面的に追いかけるのではなく、理論的なアプローチが不可欠である。この授業では、自由を考える上で重要な複数の政治理論をそれぞれ体系的に学びながら、私たちは本当に自由な社会で生きているのか、それが問題や限界を抱えているなら、それはどのように（または、そもそも）克服されるのか、といった問いについて考察していく。

【到達目標】
1.　Ｊ・ベンサム、Ｍ・フーコー、Ｊ・ロールズの政治理論を、それぞれ体系的に学習する。
2. 自由をめぐる上記の三人による議論を理解する。
3. 自由な社会の未来のあり方について、理論的に考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2回程度）を予定している。リアクションペーパー実施後の授業時に、提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	ジェレミー・ベンサム 1	功利主義の成立：Ｔ・ホッブズ、Ｊ・ロック、Ａ・スミスとの関連から
3	ベンサム 2	個人の利益と社会の利益の調和…？
4	ベンサム 3	人民主権と集権体制
5	ベンサム 4	快楽と個性：Ｊ・Ｓ・ミルによる批判
6	ミシェル・フーコー 1	“真理”を語る者は誰か？　：近代批判としての系譜学的問い
7	フーコー 2	規律=訓練テクノロジー：権力への自発的服従
8	フーコー 3	司牧者権力と生政治：知と権力の結託による生の監視
9	フーコー 4	近代への抵抗：新しい主体の可能性
10	ジョン・ロールズ 1	正義論の構想：ベトナム戦争や人種差別への反対、功利主義の克服
11	ロールズ 2	正義の二原理：リベラル・テモクラシーと福祉国家の擁護
12	ロールズ 3	正義論をめぐる論争：新自由主義による批判を中心に
13	ロールズ 4	正義論の国際社会への適用：永遠平和のための正しい戦争、人道的介入、核武装
14	期末筆記試験	まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくとよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】
藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995年。
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（50％）、リアクションペーパー（50％）。

【学生の意見等からの気づき】
授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

【Outline (in English)】
It is said we live in a free society. In fact, in the political systems adopted by many nations, including Japan, freedom of thought, speech, and other freedoms are guaranteed by the Constitution. However, there are many situations in our society that are incompatible with freedom, such as abuse, peer pressure, black labor, etc. These situations are not only contrary to freedom, but are ironic and paradoxical consequences of a free society itself...?

In order to grasp these issues, it is essential to take a theoretical approach rather than merely following events superficially. In this course, we will systematically study each of the political theories that are important for thinking about freedom, and consider questions such as: do we really live in a free society, and if it has problems and limitations, how (or whether) can they be overcome?

POL300AC（政治学 / Politics 300）

政治学特殊講義Ⅰ（戦後日本の政策過程）

荻　健瑠

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義の目的は、政策を手掛かりに戦後日本政治の構造を明らかにすることである。ある政治学者いわく、政策とは政治を作り出す、あるいは政治過程を規定するものである。もしも、政策が政治を作り出すのであれば、我々はこの政策を手掛かりに現代政治を理解することが出来る筈だ。本講義では、前述した政治学者の示唆に従い、戦後日本政治の構造を理解することを目指し、戦後日本の政策過程を論じていく。

【到達目標】
本講義の到達目標は次の2つである。第1の目標は、受講生が戦後日本政治における政策の意義と政策過程に関する基礎的な知識を習得することである。第2の目標は、講義内容に基づき、受講生たちが戦後日本政治を説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
第1回から第5回までの講義では、政策過程に関する基礎的な知識についての解説を行う。第6回目以降は戦後日本の政策過程の基礎的な知識と歴史についての解説を行う。講義は一般的な座学の形式で行う。各講義の最後にコメントペーパーを回収し、次の回の講義でリプライを行う。学期末には期末レポートを課すことを予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション：政治と政策	講義の狙いと方針について説明する。その後、政治のイメージを整理し、政治と政策について論じる。
第2回	行政国家の誕生	政府、とりわけ「行政国家」が歴史上に登場するまでの過程を論じることで、政府と政策の関係について論じる。
第3回	政策の概念と類型	政策の概念と類型を通じ、政策の性質について論じる。
第4回	政策過程(1)：政策の形成と決定	第4回と第5回では、政策過程を論じる。第4回では、政策の形成と決定を論じる。
第5回	政策過程(2)：政策の実施と評価	第5回では、政策の実施と評価について論じる。
第6回	1955年体制と政策過程(1)：予算編成過程	戦後日本の政策過程の理念型を明らかにするために、戦後日本における予算編成の典型的なパターンについて論じる。
第7回	1955年体制と政策過程(2)：立法過程	戦後日本の政策過程の理念型を明らかにするために、戦後日本における立法過程の典型的なパターンを論じる。
第8回	1955年体制の成立	第8回以降では、第6回と第7回で示した戦後日本の政策過程の理念型が戦後日本政治の中で形成されていく過程を、1955年体制、特に自民党政治の成立と関連付けながら論じていく。
第9回	1955年体制の成熟と崩壊	1970年代から1980年代の日本政治史の分析を通じて、1955年体制の成熟と崩壊を論じる。
第10回	行政改革と政治改革：内閣機能の強化と政党組織の変容	1955年体制に代わる新たな政治システムを模索していた1990年代の日本政治を論じる。
第11回	小泉内閣の「官邸主導」	小泉内閣の「官邸主導」を明らかにすることを通じて、1990年代の政治・行政改革が政策過程に与えた影響を論じる。
第12回	民主党政権の「政治主導」	民主党時代の政策過程を論じるとともに、民主党政権における「政治主導」の失敗を論じる。
第13回	第二次安倍政権の「官邸主導」	2012年以降に発足した第二次安倍政権の政策過程と自民党組織の分析を通じて、現代日本の政策過程について論じる。
第14回	まとめ	講義全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容を理解するために、各回のテーマについて事前に予習し、授業後には復習を行わなければならない。予習・復習は、それぞれ2時間以上行うことが望ましい。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
飯尾潤『日本の統治構造 官僚内閣制から議院内閣制へ』中央公論新社、2007年。
中北浩爾『自民党―「一強」の実像』中央公論新社、2017年。
石橋章市朗、佐野亘、土山希実枝、南島和久『公共政策学』ミネルヴァ書房、2018年。
石川真澄、山口二郎『戦後政治史 第四版』岩波書店、2021年。
上記以外にも、授業中に参考文献を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、主として期末レポートによって決定する（80%）。レポートに加えて、リアクションペーパーへの記述、議論への参加などの平常点も成績評価に用いる（20%）。成績評価は主としてレポートによって行うが、平常点も成績評価の対象であるため、原則として全ての授業への出席を推奨する。受講者たちが大学生である以上、出欠席については受講者の自己判断に委ねるが、欠席によって生じる不利益については自己責任とする（ただし、病気などのやむを得ない事情による欠席はこの限りではない）。

【学生の意見等からの気づき】
出席確認のため、リアクションペーパーを配布する。受講生はこのリアクションペーパーを通じて質問やコメントを行うことが出来る。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムを通じて授業資料を配布する。受講生は授業支援システムから資料を各自ダウンロードしなければならない。

【その他の重要事項】
「特殊講義」という本講義の特性上、政治学・行政学に関する基礎的な知識が別途必要となる。つまり、政治学や行政学などの関連する授業を履修しておくことが望ましい。また、本講義は「政策過程」を論じる講義であり、いわゆる政局については論じない。つまり、戦後日本政治における政局の歴史などについては受講生が各自で予習しておかなければならない。参考文献に挙げた文献を参照しつつ、各自で予習・復習を行うべきであろう。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
The aim of this course is to help students understand the structure of post-war Japanese politics using policy as a clue.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to do the followings:

1) Students understand the significance of policy and acquire knowledge of policy process in post-war Japanese politics.
2) Students will be able to explain post-war Japanese politics based on the lecture content.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Final grade will be calculated according to the following process
End-term report (80%), and in-class contribution (20%).

POL300AC（政治学 / Politics 300）

政治学特殊講義Ⅱ（戦後日本の政策過程）

荻　健瑠

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義の目的は、戦後日本の政治と軍事の関係を明らかにすることである。人類の歴史には、軍事力が政治共同体にもたらした繁栄と悲劇の数々が刻まれている。政治共同体の独立の獲得・維持において軍事力が必要不可欠であること、そして、軍事力の制御が政治実践上において極めて重要な課題であることは、人類の歴史から見ても明らかであろう。本講義では、現代政治における政治と軍事の関係を理解することを目指し、戦後日本の防衛政策史を論じていく。

【到達目標】
本講義の到達目標は次の2点である。第1の目標は戦後日本の防衛政策史に関する基礎的な知識を習得することである。第2の目標は習得した知識に基づき、受講生たちが戦後日本の防衛政策史の特徴を論じることが出来るようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
第1回と第2回の講義では、政軍関係論と戦後日本の防衛政策に関する基礎的な知識を解説する。第3回から第11回までの講義では、冷戦期日本の防衛政策を解説する。第12回目以降は冷戦終結から現代までの日本の防衛政策を解説する。講義は一般的な座学の形式で行う。各講義の最後にコメントペーパーを回収し、次の回の講義でリプライを行う。学期末には期末レポートを課すことを予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション：軍隊・国家・社会	講義の狙いと方針について説明する。その後、現代政治における軍隊と国家、そして市民社会との関係性について論じる。
第2回	戦後日本の政軍関係と政策過程	戦後日本の政軍関係における特徴の一つである文官優位（文官統制）について論じるとともに、防衛政策の政策過程の特徴を論じる。
第3回	日本再軍備への道：日米における再軍備計画	第3回以降は戦後日本の防衛政策史を論じる。第3回では、日本の再軍備を論じる。
第4回	防衛庁・自衛隊の創設と文民統制	文民統制の概念を手掛かりに、防衛庁・自衛隊の制度設計をめぐる政治的対立を論じる。
第5回	防衛政策と大蔵官僚：一次防の決定をめぐって	一次防の決定をめぐる大蔵省の対応を明らかにすることを通じて、防衛政策における大蔵省の影響を論じる。
第6回	自民党と防衛産業の防衛政策：一次防の実施をめぐって	一次防の実施（毎年度の予算編成）過程を通じて、防衛政策における自民党と防衛産業の影響を論じる。
第7回	防衛政策における大蔵官僚支配の終焉：二次防の決定と実施	二次防の決定と実施を明らかにすることによって、政策関係者の関係性や政策形成手続きが制度化されていく過程を論じる。
第8回	計画方式の定着と成熟：三次防の決定と実施	三次防の決定と実施を明らかにすることによって、年次計画方式が成熟し、定着したことを示す。
第9回	四次防の崩壊と51大綱の成立	四次防の決定と実施、そして51大綱の成立過程を明らかにすることによって、年次計画方式の限界と政治環境の変化を論じる。
第10回	51大綱下の予算編成：外圧と内圧のはざまで	防衛関係費の予算編成過程を明らかにすることによって、1970年代の防衛政策における変化と連続を論じる。
第11回	ガイドラインの成立と日米同盟	いわゆる旧ガイドラインの成立と1970年代後半以降の日米関係を論じることで、1980年代の防衛政策について論じる。
第12回	冷戦の終結：政策の変化と文官統制の限界	冷戦終結後における自衛隊の海外派遣や東アジアでの緊張の高まり、日米同盟の再定義などを論じることによって、日本の政軍関係が変化したことを論じる。
第13回	現代日本の防衛政策と文民統制	防衛庁の省昇格や国家安全保障会議の設置、そして近年の安保三文書の策定について論じることによって、現代日本の防衛政策と文民統制の特徴を論じる。
第14回	まとめ	講義全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容を理解するために、各回のテーマについて事前に予習し、授業後には復習を行わなければならない。予習・復習は、それぞれ2時間以上行うことが望ましい。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
廣瀬克哉『官僚と軍人—文民統制の限界』岩波書店、1989年。
田中明彦『安全保障—戦後50年の模索』読売新聞社、1997年。
増田弘『自衛隊の誕生 日本の再軍備とアメリカ』中央公論新社、2004年。
飯尾潤『日本の統治構造 官僚内閣制から議院内閣制へ』中央公論新社、2007年。
佐道明広『自衛隊史—防衛政策の70年』筑摩書房、2015年。
石川真澄、山口二郎『戦後政治史 第四版』岩波書店、2021年。
真田尚剛『「大国」日本の防衛政策 防衛大綱に至る過程1968 1976年』吉田書店、2021年。
千々和泰明『戦後日本の安全保障 日米同盟、憲法9条からNSCまで』中央公論新社、2022年。
上記以外にも、授業中に参考文献を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、主として期末レポートによって決定する（80%）。レポートに加えて、リアクションペーパーへの記述、議論への参加などの平常点も成績評価に用いる（20%）。成績評価は主としてレポートによって行うが、平常点も成績評価の対象であるため、原則として全ての授業への出席を推奨する。受講者たちが大学生である以上、出欠席については受講者の自己判断に委ねるが、欠席によって生じる不利益については自己責任とする（ただし、病気などのやむを得ない事情による欠席はこの限りではない）。

【学生の意見等からの気づき】
出席確認のため、リアクションペーパーを配布する。受講生はこのリアクションペーパーを通じて質問やコメントを行うことが出来る。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムを通じて授業資料を配布する。受講生は授業支援システムから資料を各自ダウンロードしなければならない。

【その他の重要事項】
「特殊講義」という本講義の特性上、政治学・行政学に関する基礎的な知識が別途必要となる。つまり、政治学や行政学などの関連する授業を履修しておくことが望ましい。また、本講義は春学期の「政治学特殊講義Ⅰ（戦後日本の政策過程）」と連続する講義である。したがって、受講生たちは春学期に「政治学特殊講義Ⅰ（戦後日本の政策過程）」を履修しておくことが望ましい。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
The aim of this course is to help students understand the civil-military relations in post-war Japan.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
1) Students acquire basic knowledge of the history of defence policy in post-war Japan.
2) Students will be able to explain the features of post-war Japanese defence policy history based on the lecture content.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Final grade will be calculated according to the following process End-term report (80%), and in-class contribution (20%).

POL300AC（政治学 / Politics 300）

現代政策学特講Ⅰ（立法学）

正木　寛也

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
皆さんが学んでいる法制度は、多くの人間の「利害」が交わる中で作られ、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。立法学は、この観点から法の有り様を捉えなおす学問であり、古くから、日本の法学（教育及び研究）の中心にある解釈法学に対する概念としてその必要性が指摘され、様々な分野の研究者が各自の視点から論じてきました。
本科目は、法制度の形成過程を着眼点として、Ⅰ・Ⅱを通して立法学の全体像を俯瞰しようとするものです。具体的には、これまでの立法学に関する議論を整理した上で、法制度がいかにして形成されていくかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容と憲法を頂点とする法体系、ひいては法や正義との関係といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に体系的に位置付けることを試みます。Ⅰでは、主に政策の形成過程から分析します。

【到達目標】
政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程における政策形成からそのアウトプットの一形態としての法制度構築までの一連の流れを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法を、それを誰が主体的に作っているのかという視点を加えることで動的なものとして理解することにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体的に取り上げる事例についても、授業中にアンケートを取り、皆さんの要望に可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において、考える時間を確保することにより法制度の形成過程における立法者の思考の流れを追体験してもらうとともに、提出された質問や課題の回答を端緒にしたフィードバックを適宜行うこと等を通じて、「実用」性を高める工夫もしたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第2回	「立法学」とはなにか	テーマに沿った講義
第3回	立法学の再定位	テーマに沿った講義
第4回	政策形成過程総論	テーマに沿った講義
第5回	政府における政策形成過程（1）	テーマに沿った講義
第6回	政府における政策形成の事例研究（1）	テーマに沿った講義
第7回	政府における政策形成過程（2）	テーマに沿った講義
第8回	政府における政策形成の事例研究（2）	テーマに沿った講義
第9回	政党における政策形成過程	テーマに沿った講義
第10回	政党における政策形成の事例研究	テーマに沿った講義
第11回	政策形成と選挙制度の関係	テーマに沿った講義
第12回	日本の選挙の実態（1）	テーマに沿った講義
第13回	日本の選挙の実態（2）	テーマに沿った講義
第14回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治の場で議論される社会における諸課題と法制度は、密接に結びついています。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえるといいと思います。

【テキスト（教科書）】
毎回レジュメを配布します。

【参考書】
法制執務・法令用語研究会『条文の読み方〔第2版〕』（有斐閣、2021年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
授業の進度に合わせて適時（学期中に数回）課す課題（５０％）、学期末レポート（５０％）

【学生の意見等からの気づき】
国といった大きな枠で語られると忘れがちですが、法制度や政治というものは本来極めて身近で、我々の日常生活の中にあるものです。授業を通して、より皆さんにそのこと、その「面白さ」を感じてもらえるような話ができるように努めたいと思っています。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用及びオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
教員は、25年以上にわたり衆議院で勤務しており、この間、議員立法の補佐等を通じて衆議院の政治・立法過程に携わってきました。授業では、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、その時点で国会の争点となっている重要テーマ（近年の授業で紹介した事例としては、安全保障関連法案、違法伐採、入管法改正、旧統一教会問題、旧優生保護法問題、選択的夫婦別氏制度などがあります。）を取り上げて具体的に説明することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。
授業は基本的に対面で行いますが、仕事の関係でオンライン（オンデマンド）に切り替えることがあります。いずれの場合も、授業の内容は配信する予定です。

【Outline (in English)】
In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.
The goal of this course is to get some points of view about five Ws on legislative process in Japan.
Before/after each lecture, students will be expected to spend four hours to understand the course cotents.
Students will be graded on:
Short reports(50%), Term-end report(50%).

POL300AC（政治学 / Politics 300）

現代政策学特講Ⅱ（立法学）

正木　寛也

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
皆さんが学んでいる法制度は、多くの人間の「利害」が交わる中で作られ、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。立法学は、この観点から法の有り様を捉えなおす学問であり、古くから、日本の法学（教育及び研究）の中心にある解釈法学に対する概念としてその必要性が指摘され、様々な分野の研究者が各自の視点から論じてきました。
本科目は、法制度の形成過程を着眼点として、Ⅰ・Ⅱを通して立法学の全体像を俯瞰しようとするものです。具体的には、これまでの立法学に関する議論を整理した上で、法制度がいかにして形成されていくかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容と憲法を頂点とする法体系、ひいては法や正義との関係といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に体系的に位置付けることを試みます。Ⅱでは、議会（国会）における議論・調整を通じた法制度の形成過程から分析します。

【到達目標】
政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程における政策形成からそのアウトプットの一形態としての法制度構築までの一連の流れを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法を、それを誰が主体的に作っているのかという視点を加えることで動的なものとして理解することにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体的に取り上げる事例についても、授業中にアンケートを取り、皆さんの要望に可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において、考える時間を確保することにより法制度の形成過程における立法者の思考の流れを追体験してもらうとともに、提出された質問や課題の回答を端緒にしたフィードバックを適宜行うこと等を通じて、「実用」性を高める工夫もしたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第2回	選挙制度概論	テーマに沿った講義
第3回	比較選挙制度論	テーマに沿った講義
第4回	選挙制度と二院制	テーマに沿った講義
第5回	日本の選挙制度改革の歴史と方向性	テーマに沿った講義
第6回	議会制度概論	テーマに沿った講義
第7回	立法過程論	テーマに沿った講義
第8回	立法過程と二院制	テーマに沿った講義
第9回	日本の立法の量的・質的分析	テーマに沿った講義
第10回	立法の今日的課題	テーマに沿った講義
第11回	事例研究（1）	具体的な法律の立法過程の分析
第12回	事例研究（2）	具体的な法律の立法過程の分析
第13回	事例研究（3）	具体的な法律の立法過程の分析
第14回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治の場で議論される社会における諸課題と法制度は、密接に結びついています。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえるといいと思います。

【テキスト（教科書）】
毎回レジュメを配布します。

【参考書】
法制執務・法令用語研究会『条文の読み方〔第2版〕』（有斐閣、2021年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
授業の進度に合わせて適時（学期中に数回）課す課題（５０％）、学期末レポート（５０％）

【学生の意見等からの気づき】
国といった大きな枠で語られると忘れがちですが、法制度や政治というものは本来極めて身近で、我々の日常生活の中にあるものです。授業を通して、より皆さんにそのこと、その「面白さ」を感じてもらえるような話ができるように努めたいと思っています。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムの利用及びオンライン授業に対応するための通信機器

【その他の重要事項】
教員は、25年以上にわたり衆議院で勤務しており、この間、議員立法の補佐等を通じて衆議院の政治・立法過程に携わってきました。授業では、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、その時点で国会の争点となっている重要テーマ（近年の授業で紹介した事例としては、安全保障関連法案、違法伐採、入管法改正、旧統一教会問題、旧優生保護法問題、選択的夫婦別氏制度などがあります。）を取り上げて具体的に説明することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。
授業は基本的に対面で行いますが、仕事の関係でオンライン（オンデマンド）に切り替えることがあります。いずれの場合も、授業の内容は配信する予定です。

【Outline (in English)】
In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.
The goal of this course is to get some points of view about five Ws on legislative process in Japan.
Before/after each lecture, students will be expected to spend four hours to understand the course cotents.
Students will be graded on:
Short reports(50%), Term-end report(50%).

POL200AC（政治学 / Politics 200）

公共政策Ⅰ

西谷内　博美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
公共政策について、体系的かつ具体的に理解を深めることを目的とします。
また、問題意識を持ち、主体的にテキストを読み解くクリティカルリーディング能力の養成も期待されます。

【到達目標】
公共政策をめぐる諸論点について、専門的な理論や概念を踏まえつつ、具体的な事例に即して、自分の言葉で説明や考察ができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
おおむねテキストに基づいて授業を進めます。公共政策Ⅰでは前半部分を、公共政策Ⅱでは後半部分を扱います。
授業形態は講義よりも、宿題（個人ワーク）と授業内でのグループワークが中心となります。具体的には、授業前の学習では、宿題を中心にテキストやその他の外部資料を用いて各自で十分に学習します。授業内では、その知識を持ち寄り、グループワークを通じて知識を定着させたり、理解を深めたりします。
また、毎回の授業の最後にリアクションペーパーを書き、その回での学びを振り返り、整理します。宿題とリアクションペーパーの回答は、クラス内でフィードバックされます。
なお、以下の授業計画は暫定的なものであり、受講者のニーズに応じて進捗のペースを調整します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容と進め方を共有します。
第2回	公共政策の今日的位相1	『公共政策学』第２章「歴史」
第3回	公共政策の今日的位相2	『公共政策学』第２章「歴史」
第4回	公共政策学とは何か？	テキスト第１章
第5回	公共政策とは何か？	テキスト第２章
第6回	小まとめ	・『公共政策学』第２章「歴史」 ・テキスト第１～２章
第7回	中間試験・まとめと解説	前半の授業内容について中間試験を実施します。
第8回	アジェンダ設定	テキスト第３章
第9回	政策問題の構造化	テキスト第４章
第10回	小まとめ	テキスト第３～４章
第11回	公共政策の手段	テキスト第５章
第12回	規範的判断	テキスト第６章
第13回	小まとめ	テキスト第５～６章
第14回	期末試験・まとめと解説	後半の授業内容について期末試験を実施します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習、復習時間は、各4時間を標準とします。
準備学習は特に重要です。テキストの指定箇所を能動的に読み、十分に理解を深めてください（クリティカルリーディング）。また、宿題を提出してください。そのためには、テキストに加えて任意の外部資料にも目を通し、理解を深めることが求められます。
復習については、各回の授業内容を十分に理解し、定着させておいてください。

【テキスト（教科書）】
秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉, 2020, 『公共政策学の基礎　第3版』有斐閣.

【参考書】
石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久, 2018, 『公共政策学』ミネルヴァ書房.

【成績評価の方法と基準】
中間テスト25 %、期末テスト25 %、平常点50 %。
平常点の内訳は以下の通り。ただし配分は受講者数等に応じて調整する場合があります。
―宿題　20 %
―発言とグループワーク　20 %
―リアクションペーパー10 %

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
共有ドライブ等への入力作業が多くあります。PCなどの端末を準備してください（慣れていればスマートフォンでも大丈夫だと思います）。

【Outline (in English)】
【Course outline】The goal is to deepen your understanding of public policy in a systematic and concrete manner. Additionally, the course aims to cultivate critical reading skills, encouraging students to approach the text with a sense of inquiry and actively interpret its content.
【Learning Objectives】By the end of the course, students should have a grasp of technical logics and terms to articulate their views on public policy.
【Learning activities outside of classroom】Students are required to read the relevant chapter(s) from the text prior to every class meeting. It takes you more than four hours to study for each class meeting.
【Grading Criteria /Policy】Your overall grade in the class will be determined by the midterm and final exams, which each amount to 25%, and class participation, which will amount to 50%.
The class participation point will be allocated as follows: 20% for homework, 20%for speaking in class and group work, and 10%for reaction papers (This allocation may be modified according to factors such as the number of students attending the class).

POL200AC（政治学 / Politics 200）

公共政策Ⅱ

西谷内　博美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
公共政策について、体系的かつ具体的に理解を深めることを目的とします。
また、問題意識を持ち、主体的にテキストを読み解くクリティカルリーディング能力の養成も期待されます。

【到達目標】
公共政策をめぐる諸論点について、専門的な理論や概念を踏まえつつ、具体的な事例に即して、自分の言葉で説明や考察ができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
テキストに基づいて授業を進めます。公共政策Ⅰでは前半部分を、公共政策Ⅱでは後半部分を扱います。
授業形態は講義よりも、宿題（個人ワーク）と授業内でのグループワークが中心となります。具体的には、授業前の学習では、宿題を中心にテキストやその他の外部資料を用いて各自で十分に学習します。授業内では、その知識を持ち寄り、グループワークを通じて知識を定着させたり、理解を深めたりします。
また、毎回の授業の最後にリアクションペーパーを書き、その回での学びを振り返り、整理します。宿題とリアクションペーパーの回答は、クラス内でフィードバックされます。
なお、以下の授業計画は暫定的なものであり、受講者のニーズに応じて進捗のペースを調整します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容と進め方を共有します。
第2回	政策決定と合理性	テキスト第７章
第3回	政策決定と利益	テキスト第８章
第4回	小まとめ	テキスト第７～８章
第5回	政策決定と制度	テキスト第９章
第6回	小まとめ	テキスト第９章
第7回	中間試験・まとめと解説	前半の授業内容について中間試験を実施します。
第8回	政策決定とアイディア	テキスト第10章
第9回	公共政策の実施	テキスト第11章
第10回	小まとめ	テキスト第10～11章
第11回	公共政策の評価	テキスト第12章
第12回	公共政策管理のシステム	テキスト第13章
第13回	小まとめ	テキスト第12～13章
第14回	期末試験・まとめと解説	後半の授業内容について期末試験を実施します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習、復習時間は、各4時間を標準とします。
準備学習は特に重要です。テキストの指定箇所を能動的に読み、十分に理解を深めてください（クリティカルリーディング）。また、宿題を提出してください。そのためには、テキストに加えて任意の外部資料にも目を通し、理解を深めることが求められます。
復習については、各回の授業内容を十分に理解し、定着させておいてください。

【テキスト（教科書）】
秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉, 2020,『公共政策学の基礎　第3版』有斐閣.

【参考書】
石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久, 2018,『公共政策学』ミネルヴァ書房.

【成績評価の方法と基準】
中間テスト25 %、期末テスト25 %、平常点50 %。
平常点の内訳は以下の通り。ただし配分は受講者数等に応じて調整する場合があります。
―宿題　20 %
―発言とグループワーク　20 %
―リアクションペーパー10 %

【学生の意見等からの気づき】
前回は、1章あたり1回の授業ではなく、おおむね1.5～2回の授業をかけて丁寧に進めました。この進め方が好評だったため、これ以降も計画をこなすことよりも学生の理解度を優先し、進捗を調整します。

【学生が準備すべき機器他】
共有ドライブ等への入力作業が多くあります。PCなどの端末を準備してください（慣れていればスマートフォンでも大丈夫だと思います）。

【Outline (in English)】
【Course outline】The goal is to deepen your understanding of public policy in a systematic and concrete manner. Additionally, the course aims to cultivate critical reading skills, encouraging students to approach the text with a sense of inquiry and actively interpret its content.
【Learning Objectives】By the end of the course, students should have a grasp of technical logics and terms to articulate their views on public policy.
【Learning activities outside of classroom】Students are required to read the relevant chapter(s) from the text prior to every class meeting. It takes you more than four hours to study for each class meeting.
【Grading Criteria /Policy】Your overall grade in the class will be determined by the midterm and final exams, which each amount to 25%, and class participation, which will amount to 50%.
The class participation point will be allocated as follows: 20% for homework, 20%for speaking in class and group work, and 10%for reaction papers (This allocation may be modified according to factors such as the number of students attending the class).

POL200AC（政治学 / Politics 200）

マス・コミュニケーション論Ⅰ

郭　善英

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
マス・コミュニケーションの特徴・役割など関する基本的な概念と理論を学び、実際行っているコミュニケーション、メディア現象をより分析的・批判的に考察できる能力を養う。

【到達目標】
1）マス・コミュニケーションに関する概念・理論にを理解する。
2）現代社会におけるマスコミュニケーションの役割・重要性を理解し、分析的・批判的に考察する。
3）学習した理論・概念を現実のメディア・コミュニケーション現象に適用し、自分の意見・議論を共有する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
- 主に講義とケース分析を行い、ケース分析では最近話題になるメディア現象などを中心に紹介します。学生には自らのケース紹介およびディスカッション参加が求められます。
- 授業内容に応じて、意見・感想をワークシートに記入してもらったり、グループワークを行うことがあります。。ワークシートは原則、授業当日中に提出してもらい、提出内容につきましては次回の授業中に解説を行い、意見・感想の内容はクラスで共有し議論します。
- レポートとテストは採点の後、学習情報システムにて返却します。
- 対面授業が難しい場合、Zoomによるリアルタイム授業を行い、出席できない学生には授業の録画を提供します。（事前相談必要）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	授業概要：マス・コミュニケーションとは？	授業の構成とマス・コミュニケーション論を学ぶ意義について紹介します。
2	マス・コミュニケーションの歴史と機能	マス・コミュニケーション、マス・メディアの歴史と関連概念の変遷について学びます。
3	表現の自由と規範理論	マス・メディアの在り方に関する規範理論を学びます。
4	２つのパラダイム(1)	コミュニケーション学の２大パラダイムの中、主流・伝統パラダイムを学びます。
5	２つのパラダイム(2)	マルクス主義に基づく批判的パラダイムを学びます。
6	ニュースの社会学	報道の過程に影響を及ぼす社会的要因を通じて、マス・メディアと社会の関係を考察しなす。
7	マス・コミュニケーションと民主主義	民主主義のためのメディアの役割について学びます。
8	【TOPIC】選挙とコミュニケーション	コミュニケーションと選挙の関係、日本の選挙報道おける「公正性」について考察します。
9	オールド・メディアとニュー・メディア	インターネットなどニュー・メディアの特徴について学びます。
10	マス・コミュニケーション効果理論	マス・コミュニケーションの効果に関する理論を学びます。
11	オーディエンス論	批判的理論の伝統の中発展してきたオーディエンスに関する理論を学びます。
12	メディア倫理Ⅰ	倫理問題が問われるケースから、倫理問題が発生する理由についてグループワークを行います。
13	メディア倫理II【TOPIC】非常戒厳とメディア論	授業前半は、前回のグループワークを発表します。 後半には韓国で起こった非常戒厳事態を持って、これまで学習した内容を復習します。
14	期末テスト	オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えておいてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
決まった教科書はありません。

【参考書】
マクウェール、デニス(2010)『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会
McQuail, Denis and Mark Deuze. 2020. McQuail's Mass Communication Theory. London: Sage.
スタンリー J.バラン、デニス K.デイビス (2007)『マス・コミュニケーション理論 ―メディア・文化・社会』新曜社
Baran, Stanley J.and Dennis K. Davis. 2020. Mass Communication Theory: Foundations, Ferment, and Future. Oxford University Press.
大石裕 (2022)『コミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会

【成績評価の方法と基準】
授業参加 15%（出席・ワークシートなど）
テスト 40%（オープンブック形式）
期末レポート 25%
選挙報道課題 10%
メディア倫理グループワーク 10%

【学生の意見等からの気づき】
映画などの活用は学生から反応が良いし、良いコメント・議論にもなりますので引き続き活用します。前年度のグループワークから斬新で発展的な議論が出来ましたので、今年度も積極的に活用したいと思います。

【Outline (in English)】
This course introduces basic concepts and theories about the characteristics and roles of mass communication, in order to provide grounds on that students can develop analytical and critical viewpoints on communication and media phenomena.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

マス・コミュニケーション論Ⅱ

郭　善英

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
マス・コミュニケーションⅠから学んだマス・コミュニケーション一般の概念・理論を元に、コミュニケーション学の具体的な分野の概念・理論を学び、周りのメディア・コミュニケーション現象を批判的に考察することを目的とする。

【到達目標】
1）コミュニケーション学の具体的分野の概念・理論にを理解する。
2）学習した理論・概念を現実のメディア・コミュニケーション現象に適用し、自分の意見・議論を共有する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
- 主に講義とケース分析を行い、ケース分析では最近話題になるメディア現象などを中心に紹介します。学生には自らのケース紹介およびディスカッション参加が求められます。
- 授業内容に応じて、意見・感想をワークシートに記入してもらったり、グループワークを行うことがあります。ワークシートは原則、授業当日中に提出してもらい、提出内容につきましては次回の授業中に解説を行い、意見・感想の内容はクラスで共有し議論します。
- レポートとテストは採点の後、学習情報システムにて返却します。
- 対面授業が難しい場合、Zoomによるリアルタイム授業を行い、出席できない学生には授業の録画を提供します。（事前相談必要）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	授業概要・課題案内	授業で紹介するコミュニケーション学の分野について紹介し、期末プロジェクトのケース研究について案内します。
2	国際コミュニケーション: 概念と理論 (1)	国境を越えて行われるコミュニケーション現象を語る理論の中、主流パラダイムの流れを学びます。
3	国際コミュニケーション: 概念と理論 (2)	文化帝国主義など、国際コミュニケーションを語る批判的理論を学びます。展過程について学びます。
4	【TOPIC】 グローバル・オーディエンスとファン活動	海外のコンテンツを消費するオーディエンスについて学び、積極的なファン活動の様子とその影響力について議論します。
5	メディア・イベントと国際報道	海外の出来事を報道する国際報道の特徴を国際的なメディア・イベントを中心に議論します。
6	メディア産業	メディア産業の特徴を学びます。
7	グローバルメディア企業とローカル戦略	メディア企業のグローバル戦略について検討します。
8	広告と消費社会	現代社会における広告の役割と位置づけについて議論します。
9	【TOPIC】 フェイクニュース(1)	フェイクニュースに関する番組を視聴し、その原因と対策についてグループワークを行います。
10	【TOPIC】 フェイクニュース(2)	グループワークの結果を共有します。
11	子供とコミュニケーション	メディアが子供に及ぼす影響や子供のメディア表象、子供のメディア利用など、子供とメディアの関係を語る概念を学びます。
12	コミュニケーションと多様性	ジェンダー、人種、社会的マイノリティーなど、コミュニケーションと多様性の問題について話します。
13	世界のメディア・システム	日本とは違う、海外のメディア・システムとその背景について学びます
14	期末テスト	オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えておいてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
決まった教科書はありません。

【参考書】
マクウェール、デニス(2010)『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会
McQuail, Denis and Mark Deuze. 2020. McQuail's Mass Communication Theory. London: Sage.
スタンリー J.バラン、デニス K.デイビス (2007)『マス・コミュニケーション理論 上―メディア・文化・社会
Baran, Stanley J.and Dennis K. Davis. 2020. Mass Communication Theory: Foundations, Ferment, and Future. Oxford University Press.

【成績評価の方法と基準】
授業参加 15%（出席・ワークシートなど）
テスト 50%（オープンブック形式）
レポート 25%
グループワーク（フェイクニュース） 10%

【学生の意見等からの気づき】
映画などの活用は学生から反応が良いし、良いコメント・議論にもなりますので引き続き活用します。前年度のグループワークから斬新で発展的な議論が出来ましたので、今年度も積極的に活用したいと思います。

【Outline (in English)】
With the foundation of the theories and concepts studied in Mass Communication I, this course introduces concepts and theories in specific fields of communication studies.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

日本政治論Ⅰ

中嶋　一成

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
昨年の衆院選で少数与党とはなったものの、５５年体制確立後、一時期を除き、第１党であり続ける自民党を軸に、歴代政権の施策や長期政権を成り立たせる政権維持システムを検証するとともに、自民党と対峙する野党の在り方や有権者の投票行動などを取り上げ、現代の日本政治を理解するための基礎を学ぶ。政治という幅広い概念の中から、有権者として必要な知識を身につける

【到達目標】
民主主義は自覚を持った１人１人の国民によって成立するものであり、国民が主権者として存在できることが必要条件であることを再確認する。政治が「遠い存在」でも「誰かに任せておけばよいもの」でもなく、現代の政治が過去の主権者の「選択の結果」であることを意識し、自らの毎日の生活に多大な影響を与えていることを、知識に基づいて理解する。国政、地方政治を問わず、虚偽の情報や伝聞に惑わされず、先入観や固定観念も排し、何が真実なのかを論理的に自らの力で見極められるようにする

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
対面授業を基本とするが、諸感染症の状況や学生の希望なども考慮しながら、オンディマンドを含むオンラインによる授業とすることもありうる。シラバスをはじめ授業計画の変更などは、授業内で告知するとともに、学習支援システムに提示する。主要テーマや新聞に掲載された諸課題などに関して、計３つの課題の小レポートを求める。リアクションペーの毎回提出は必須としないが、氏名を伏した上で授業の中で取り上げることもありうる。授業の初めに、リアクションペーパーや提出された小レポートを取り上げ、講評や解説をする形でフィードバックさせる

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	日本政治の現状と課題	政治とは何か。現代日本の政治に求められているものは何か、欠落しているものは何か。浮かび上がる課題を考える
2	自民党の歴史	５５年体制の誕生から現在に至るまでの自民党の歴史とともに、派閥や地方組織も含めた自民党の組織形態など、自民党に関する基礎知識を得る
3	政権運営①～個性	「列島改造論」の田中内閣、「クリーン」を掲げた三木内閣を例に、首相の個性が政権運営や政策などに与える影響を考える
4	政権運営②～ブレーン政治	「戦後政治の総決算」を唱え、国鉄民営化などに取り組んだ中曽根内閣が多用した「ブレーン」を使った政権運営を取り上げる
5	政権運営③～積み上げ	消費税の導入を例に、複数政権による政策実現過程を振り返る
6	政権運営④～官邸主導型	橋本内閣における「行政改革」、小泉内閣の「郵政民営化」、安倍内閣の「官邸官僚政治」を取り上げ、官邸主導型政治の利点ならび問題点を考える
7	自民党の政権維持システム①	政権維持のために構築してきたシステムの「伝統的手法」を取り上げる
8	自民党の政権維持システム②	予算措置を伴わない政権維持システムと連立政権の役割を掘り下げる
9	自民党の政権維持システム③	政権維持システムの限界と少数与党化における変容を分析する
10	野党	「批判ばかり」と揶揄される野党の役割は何か。現状とその課題を探る
11	政治と民意①	候補者たる政治家がどのように民意を得ようとするのか。報道機関が実施する世論調査やＳＮＳによる世論形成にも触れつつ、有権者はいかに政党や候補者を選んでいるのか、を考察する
12	政治と民意②	民主主義では民意を反映する政治が求められる一方、迷惑施設の建設などで示されるような、民意と政治の方針の対立も起こりうる。政治は解決手段を持っているのか、を考える
13	政治と民意③	沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設をめぐる住民投票や選挙結果を例に、示された民意と政治の関係性、ならびに、基本的知識の欠如や思い込み、根拠のない噂話によって形成される民意による「暴力」を検証する
14	試験・まとめと解説	授業全般を通して学習したことに関し試験を実施する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日々、新聞や雑誌、ネットの政治記事を読んで何が起きているかを把握し、自分なりに考察する。授業冒頭で起きている事象や課題について解説することもあり、学生の意見を求めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各１時間を標準とする

【テキスト（教科書）】
毎回必ず使用する教科書はないが、新聞に掲載された問題に関して、授業や課題で取り上げることもあるため、新聞を読むことは必須

【参考書】
「ドキュメント　平成政治史１～５」（後藤謙次、岩波書店、２０１４年～２０２４年）
「戦後政治史　第４版」（石川真澄、山口二郎共著、岩波新書、２０２１年３月、１２５４円）
「平成政治史」（大嶽秀夫著、ちくま新書、２０２０年、１０００円）
「自民党―「一強」の実像」（中北浩爾著、中公新書、２０１７年、８８０円）
「「江戸の選挙」から民主主義を考える」（柿崎明二著、岩波ブックレット、２０２３年、７９２円）
「現代日本政治入門」（新藤宗幸、阿部齋共著、東京大学出版会、２０１６年、３１９０円）
「戦う民意」（翁長雄志著、角川書店、２０１５年、１５４０円）
　＊沖縄の米軍普天間飛行場移設問題に関して、あまり知識がない学生は必読。なお、電子版の入手は容易、１１００円）

【成績評価の方法と基準】
３問の提出を求める課題ごとの小レポートで３５％、講義内容を基礎にした期末試験が５０％、講義への出席、リアクションペーパー提出を含む平常点が１５％

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーを利用し、その後の授業に生かす

【学生が準備すべき機器他】
なし

【その他の重要事項】
出席を取る。単位取得には①一定数以上の講義への出席②３問の小レポートの提出③授業内で行う期末試験の受講（ただし、所定の手続きを踏んだ場合の欠席は除く）の全てが必要となる。「課題の提出だけ」などでは単位は得られない。リアクションペーパーは、内容の採点はしないが、出席点に加味する。小職は共同通信社政治部で２０年以上にわたり、政治取材を続け、ここ十数年は国政、地方選を問わず、どの候補者が当選するかを判断する総括責任者として主に選挙の現場から政治を見てきた。授業では日本の政治を体系的に俯瞰、分析するだけでなく、学生も有権者として政治の重要なアクターになることを踏まえ、渦中にある当事者の視点や気づき、学生との対話も交えながら授業を行う

【Outline (in English)】
The aim of this lecture is to help you acquire the knowledge you need as a voter from a wide range of political concepts.
We need to be aware that what makes democracy possible is not “politicians” or “activists,” but each individual citizen, and that it is essential for the people to be able to exist as the protagonists. Understand, based on knowledge, that politics is not a “distant entity” or “something that should be left to someone else,” but that it has a huge impact on daily life.
To this end, we will discuss the characteristics of the Liberal Democratic Party, which has almost monopolized the government since the establishment of the 1955 regime through the so-called conservative coalition in 1955, its system for maintaining power, movements of opposition parties, voting behavior of voters, and the actual state of election campaigns conducted by politicians. , learn the basics for understanding contemporary Japanese politics. In particular, from this year to next year, national elections for the House of Representatives and the House of Councilors will be held, so whether it is national or local politics, as a voter, it is important not to rely on groundless rumors or temporary emotions, but rather to act logically. Acquire the ability to think objectively.
Attendance is taken. To earn credits, students must: 1) attend a certain number of lectures; 2) submit three short reports; and 3) take a final exam in class (excluding absences that are not covered by the prescribed procedures).
Your overall grade in the class will be decided based on the following: term-end examination: 50%、three times short reports : 35%、in class contribution(including re-action papers): 15%

POL200AC（政治学 / Politics 200）

日本政治論Ⅱ

藤田　直央

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治とは、私たちが目指す社会のあり方について合意を探り、実践する営みだ。民主主義の日本で有権者となった皆さんは、民意が投票結果へと変換されることで動いていく政治をどのように捉え、関わっていくのか。そうした所作を養うために、戦後から今日にかけての度重なる国政選挙を通じた「国民の選択」が、日本政治にどのような変化をもたらしてきたのかを学ぶ。対象の時期は主に、私が新聞記者になった１９９０年代以降。

【到達目標】
近年まで続いた歴代最長の安倍内閣と、野党の分断に象徴される自民党「一強」政権。それが生まれるに至った戦後政治の経緯と最近の動揺を、政権交代が繰り返された１９９０年代以降を中心に学んで理解する。節目節目の政治課題と選挙結果という「国民の選択」をたどることで、今の政治の動きや課題、日本にとって望ましい政治のあり方について考えを深められるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
２０２１年に開講して５年目になります。
授業前に課題資料を読み、講義・質問、授業後のリアクションペーパー提出というサイクルで進めます。授業の初めに前回のリアクションペーパーをいくつか取り上げてフィードバックします。 新聞記者（朝日新聞編集委員）らしく取材経験を交えて話し、時事問題も「今週の政治の動き」といった形で説明します。
第１３回の授業では築地の朝日新聞社を見学します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに　いま日本政治に何が起きているのか	昨年の衆院選で自民一強が崩れた背景。リアル政治を動かし始めたＳＮＳ。能登半島震災が問う政治の役割。授業の進め方も説明
2	敗戦～１９８０年代末	敗戦、主権回復を経て５５年の自民結党から長期政権下の派閥抗争、腐敗から９３年の下野へ
3	１９９０年代の激動	変転する政権。９３年の非自民連立→９４年の自社連立。今につながる選挙制度・政治資金改革
4	自公政権の源流	１９９８年参院選での自民敗北から９９年、今も続く自公政権が発足
5	「自民党をぶっ壊す」	２００１～０６年の小泉内閣での官邸主導、劇場型政治
6	衆参ねじれ国会から政権交代へ	２００６～０９年に安倍（一次）、福田、麻生と内閣が転々。与党参院過半数割れで窮地に
7	民主党政権の混乱①	政権交代可能な二大政党制の追求の帰結。鳩山内閣の普天間問題での暗転
8	民主党政権の混乱②	菅内閣の東日本大震災対応。野田内閣の消費増税解散と民主党分裂
9	安倍内閣、歴代最長の理由①	１９９０年代の政治・行政改革が、小泉内閣や民主党政権を経て歴代最長の安倍内閣に至る
10	安倍内閣、歴代最長の理由②	日本政治最大のイベントである衆院解散とは何か。安倍内閣でどのように運用されたか
11	安倍内閣終焉とその後の混乱	安倍首相を退陣に追い込んだものは。コロナ対策に追われた菅内閣。安倍氏暗殺、旧統一教会問題、裏金問題に揺れた岸田内閣
12	朝日新聞社を見学	１６時に築地の本社に集合。記事や新聞はどのようにつくられるか
13	崩れた「一強」自民	石破首相の解散による昨年の衆院選で自公過半数割れ。この夏の参院選を経て政治はどうなる　期末レポートの課題も説明
14	まとめ	講義改善のための反省会を兼ねて。期末レポートはこの日２４時締め切り

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習では毎回の授業に向け読むべき資料を新聞記事中心に示す。復習はリアクションペーパーの作成など。各１時間を標準とする。ほかおすすめとしては、現在進行形の課題に政府がどう対応しようとしているか、国会でどんな議論がされているかについて、新聞記事（ネット可）を読んで把握しておく。ＳＮＳ等で関心を持った国会議員や政党の経歴、主張をウェブサイトなどでさらに掘ってみるのもいい。

【テキスト（教科書）】
必ず使う教科書はないが、参考書に挙げた本の中で新書はわかりやすいのでざっと目を通すことをおすすめする。

【参考書】
・自民党（北岡伸一、中公文庫、２００８年、１０２６円）
・戦後政治史　第三版（石川真澄・山口二郎、岩波新書、２０１０年、９４０円）
・政権交代とは何だったのか（山口二郎、岩波新書、２０１２年、８８０円）
・「戦後保守」は終わったのか（日本再建イニシアティブ、２０１５年、８６０円）
・徹底検証　沖縄密約（藤田直央、朝日新聞出版、２０２３年、１６５０円）
・戦後日本政治史（境家史郎、中公新書、２０２３年、１０５６円）

【成績評価の方法と基準】
授業ごとのリアクションペーパー（出席確認を兼ねて当日中）で６０％、期末レポートで４０％。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーをその後の授業に生かします。最後の授業では、学生たちからの意見をもとに授業の進め方の反省会もします。

【Outline (in English)】
By studying post-war Japanese political history, this course aims to understand that politics sets and realizes the goal of our society generally and to learn the basic contemporary issues of Japanese politics especially.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

現代政治分析の方法Ⅱ

門屋　寿

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、社会科学としての政治学（Political Science）という観点から、政治現象を経験的、計量的に分析するための考え方と具体的な分析手法を学ぶ。統計的な手法を用いて政治現象を分析するために必要となる基礎的な知識およびスキルを習得し、各自が関心のある政治現象について分析を進められるようになることを目的とする。実践的な知識およびスキルの習得を重視し、計量分析の背景をなす数学的な知識に関しては、必要最小限の言及に留める。

【到達目標】
ゼミ論文の執筆やビジネスにも応用できるよう、政治現象を分析するために必要なデータの調達、データの可視化、回帰分析を中心とする計量分析の実行、分析結果の解釈手法を身に着ける。そして、自身が関心を持つ政治現象を対象に、研究プロジェクトを遂行できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
各回のテーマに関する基本的知識を講義形式で確認したあと、自身のパソコンを用いて各々が実際に手を動かす。授業では、実際に手を動かし分析を行う時間を多くとる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の進め方や成績評価の方法を説明する。また、計量分析を用いた政治学の考え方を理解する。
2	Rによる計量分析の準備（教科書　4章、5章）	RStudioの導入など、計量分析を進めるにあたり必要な準備をする。
3	記述統計とデータの可視化①（教科書　6章）	1変数の記述統計および可視化について学ぶ。
4	記述統計とデータの可視化②（教科書　6章）	2変数以上の記述統計および可視化について学ぶ
5	統計的推定・仮説検定（教科書　7章、8章）	統計的推定の考え方と、t検定など基本的な検定方法を理解する。
6	単回帰分析（教科書　10章）	説明変数が一つである単回帰分析により、回帰分析の基礎を学ぶ。
7	重回帰分析（教科書　11章）	他の変数の影響を統制したうえで政治現象の原因を分析する、重回帰分析を学ぶ。
8	回帰分析の前提と妥当性の診断（教科書　12章）	回帰分析の妥当性の診断方法を学ぶ。また、ここまでに学んだ手法を用いて分析練習を行う。
9	回帰分析の応用（教科書　13章）	ダミー変数の作成や変数変換などのデータ変換の方法と、それらを組み込んだ回帰分析を学ぶ。
10	交差項（教科書　14章）	交差項の導入によってどのような分析及び解釈ができるようになるのかを学ぶ。
11	パネルデータ分析	パネルデータ分析の手法および解釈を学ぶ。
12	研究プロジェクトの決定	これまでの学習内容をもとに、履修者自身が行う計量分析のプロジェクトを決定する。
13	Quarto	再現可能な分析およびレポートの執筆をサポートするツールであるQuartoの基礎を学ぶ。
14	期末レポート作成	研究プロジェクトを進め、レポートの完成を目指す。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容に関する復習課題などを出す。基本的には、30分から1時間程度で実施可能なものにする。

【テキスト（教科書）】
浅野正彦・矢内勇生（2018）『Rによる計量政治学』（オーム社）

【参考書】
星野匡郎・田中久稔・北川梨津（2023）『Rによる実証分析 (第2版)：回帰分析から因果分析へ』（オーム社）
松村優哉･湯谷啓明･紀ノ定保礼(2023)『RユーザのためのRStudio[実践]入門：tidyverseによるモダンな分析フローの世界（改訂2版)』（技術評論社）

【成績評価の方法と基準】
平常点および課題の提出50%、研究プロジェクトの進捗報告10%、期末レポート40％

【学生の意見等からの気づき】
履修者自身が実際に手を動かし分析を行う時間を、より多く確保する。

【学生が準備すべき機器他】
統計ソフトを用いるため、パソコンが必要である（分析用のデータセットやスクリプト等を保存するため、自前のパソコンが望ましい)。

【その他の重要事項】
･出席に関する規定
毎回の積み上げが重要な科目なので、なるべく毎回出席することを求めます。やむをえず欠席した場合には、次回授業までに授業内容を確認しておいてください。出席は毎回授業冒頭に取り、その時点でいない受講者は欠席とします。疾病や重大な個人的事情、または大学行事による公休の場合のみ正当な欠席と認めます。正当な欠席として認められることを望む場合は、欠席理由を証明できるものを提出してください。公共交通機関の遅れによる遅刻は、おおむね15分を超える大幅な遅延に限り正当な遅刻とします。出席に関して配慮を要する特別な事情がある場合は、事前に相談してください。
･前提知識について
政治学、統計学やプログラミングについての前提知識は必要としませんが、ファイル・フォルダの管理など、基本的なパソコン操作はできることを前提に進めます。

【Outline (in English)】
This course will provide the basic knowledge and skills for quantitative research methods in political science. The objective of this course will be to enable students to conduct empirical analysis on political phenomena that they themselves are interested in. To focus on the acquisition of practical knowledge and skills, explanations of the mathematics behind empirical analysis will be kept to a minimum.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

戦後政治学説史Ⅰ

山口　二郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義は、歴史・思想系の講義に属する。第二次世界大戦以後、日本の政治学者が何を論じてきたか、特に同時代の政治に対する分析や提言を追跡しながら、理解する。

【到達目標】
戦後日本の主要な政治学者の思想と学説を理解し、政治学の使命、役割について考えを深めること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	戦後とは何か	・アジア太平洋戦争の意味 ・戦争をめぐる様々な無念 ・敗北の意味 ・政治学にとっての戦後
2	南原繁と戦後政治学の出発	・カント主義における政治と倫理の結びつき ・終戦工作の思想 ・祖国の復興と政治思想 ・平和憲法をめぐって
3	丸山眞男１　日本ファシズムの分析	・日本ファシズムの担い手 ・日本ファシズムの矮小性 ・日本軍国主義における無責任の体系 ・天皇制とファシズム
4	丸山眞男２　科学としての政治学	・全体主義の崩壊と政治学の始まり ・政治を対象とする科学における認識 ・学問における規範と実証
5	丸山眞男３　民主化のための政治学	・政治秩序における自然と作為 ・戦後啓蒙が目指したもの ・政治的市民におけるリアリズム
6	丸山眞男４　忠誠と反逆	・政治意識における忠誠と反逆 ・封建的精神と反逆の主体 ・民主政治における反逆 ・近代化と忠誠の再編成
7	辻清明と官僚制批判	・官僚支配の実相 ・天皇制における官僚制 ・戦後改革と行政の民主化
8	冷戦と政治学１　平和問題談話会と憲法問題研究会	・平和憲法と冷戦 ・核時代のリアリズム ・軍事力をどう位置付けるか ・改憲問題への知識人の抵抗
9	冷戦と政治学２　スターリン主義批判と進歩的政治学	・戦後社会科学におけるマルクス主義 ・日本の近代国家をどう捉えるか ・スターリン批判の衝撃
10	政治過程に関する実証的分析の蓄積	・日本の政治秩序の下部構造への関心 ・政策決定、実施過程に関する実証的研究の推進 ・ムラ秩序の崩壊と戦後政治
11	1960年安保と政治学　丸山と復初の説	・安保反対闘争とは何だったのか ・安保闘争における知識人と市民 ・戦後民主主義におけるナショナリズム
12	藤田省三と批判の政治学	・戦前戦後を貫く天皇制国家の支配原理 ・維新の精神と体制刷新のダイナミズム ・安楽への全体主義
13	京極純一、神島二郎と日本的なものへの遡及	・日本人の精神構造 ・秩序の基本構造の探求 ・戦後日本社会の変貌
14	保守政治の再評価　高坂正堯と現実主義政治学	・政治学における進歩主義と現実主義 ・保守本流とは何か ・戦後日本の「成功」と吉田茂の遺産

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で取り上げる著書、論文を読み、自分なりの感想を記すこと。事前、事後合わせてかなりてこずることは確実だが、そのような努力を経てこそ政治学の理解が深まるという確信を持って勉強してほしい。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
田口富久治『戦後日本政治学史』（東京大学出版会）
丸山眞男『政治の世界』（岩波文庫）
丸山眞男『超国家主義の心理と論理』（岩波文庫）
酒井大輔『日本政治学史』（中公新書）

【成績評価の方法と基準】
講義で取り上げた政治学者の著書を自由に選び、書評を書き、レポートする。現代政治と戦後政治学の連関に対する考察の深さによって評点をつける。

【学生の意見等からの気づき】
双方向的な議論の時間を取りたい。

【Outline (in English)】
This lecture aims at helping students understand post-war political science in Japan. I would like to highlight the struggle between political scholars and contemporary politics.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

戦後政治学説史Ⅱ

山口　二郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、歴史・思想系の科目である。この講義では、1960年代以降の日本の政治学者、社会科学者が、高度経済成長と近代化の達成、冷戦の終わり、バブル経済の崩壊、社会の収縮と経済格差など、その時々の課題をどのようにとらえ、どのように論じたかを追跡する。

【到達目標】
1　戦後政治学の展開を理解すること。
2　政治学および隣接分野の社会科学の研究者が、同時代の日本をどのようにとらえ、どのように変革することを構想していたか、理解すること。
3　現代社会における社会科学、政治学の役割について考えを深めること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に、講義を行う。
毎回の講義の終盤には、学生から感想、意見を求めて、議論を深める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	松下圭一　1	松下圭一が1960年代に、大衆社会論を用いて日本社会を分析したことを振り返り、その有効性を検証する。
2	松下圭一　2	松下圭一が1970年代に打ち出した自治体民主主義について考える。
3	高畠通敏	高畠通敏と市民の政治学について考える。
4	篠原一	篠原一が1960年代から2000年代にかけて打ち出したいくつかの民主主義概念について考察する。
5	保守の近代化と知識人	自民党長期政権の中で、佐藤誠三郎など保守的な社会科学者が果たした役割について考える。
6	大国日本の自画像	世界第二位の経済大国となった日本の政治経済システムをどうとらえたか、主要な理論を紹介する。
7	政治学の脱政治化	1980年代後半に始まった日本政治学の科学化、脱政治化について振り返る。
8	1990年という転機と政治学	自民党政権の腐敗、冷戦の終焉、バブル経済の崩壊など、大きな環境変化を社会科学がどう受け止めたか考える。
9	制度改革と政治学、佐々木毅を中心に	政治改革、政党再編成に政治学者がどう取り組んだか、振り返る。
10	革新から改革へ	1990年代の政党再編の中で衰弱した戦後革新を政治学がどう評価したかを再検討し、進歩的政治学の終焉について考える。
11	政権交代と政治学１	21世紀に入って、90年代の政治改革が政治にどのような影響を与え、政権交代につながったかを考察する。
12	政権交代と政治学２	自民党による一党優位体制の崩壊をどのように説明し、領導したか、政治学の役割を振り返る。
13	戦後民主主義の危機と政治学	戦後民主主義体制の危機に対して、政治学はどのように認識し、実践したかを振り返る。
14	ポスト戦後の政治学	2020年代の社会経済環境の変動の中で、政治システムと政治学はどのように変わるのか、展望する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で紹介する文献を、受講生自身がなるべく多く読むことが求められる。
受講生の関心の度合いにもよるが、真剣に取り組もうとすれば、参考文献を読むだけで予習、復習で2時間以上の時間を要すると思われる。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
酒井大輔　日本政治学史（中公新書）

【成績評価の方法と基準】
講義で取り上げた学者の著作を選び、書評を書く。これをレポートとして、評価する。

【学生の意見等からの気づき】
異なる世代にとって戦後政治学がどのように映るか、率直な意見交換を行いたい。

【Outline (in English)】
1 Aim
This lecture will provide overview of post-war political science in Japan. In particular, it will describe how the intellectuals struggled with the contemporary issues and subjects.
2 Method
Students are required to read assigned articles and discussion.
3 Grading
Grading will be made based on mid-term essay(30%) and end-term examination.

POL200AC（政治学 / Politics 200）

福祉政策Ⅱ

荒木　千晴

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。
日本の社会福祉制度は、対象者別に発展してきたが、現在「地域共生社会の実現」に向けて、地域を基盤に、社会福祉の各制度を包括化する方向で展開されている。
本授業では福祉政策の展開と論点を理解するとともに、近年の福祉政策を特徴づける包括的支援体制について検討する。また、海外の福祉政策との比較から、日本の福祉政策の特徴について理解を深める。

【到達目標】
・福祉政策が求められる背景にある社会問題を理解する。
・現在の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
・近年における福祉政策の展開を理解する。
・福祉政策の内容と実際について、複数のテーマにおける事例をもとに理解する。
・海外の福祉政策との比較から、日本の福祉政策の特徴を知る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・福祉政策に関する基礎概念、政策、団体、海外の制度等、毎回中核となる主題をとりあげる。また、テーマに即した具体的な事例等を通じて、多角的・実践的な視点から福祉政策の理解をすすめる。
・なお、各回のリアクションを受け止めるため、専用のメールを開設する。このメールに質問、感想などを求め、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の概要、注意事項、評価方法等を説明する。
第2回	福祉政策の展開	日本における福祉政策の歴史的な展開を理解する。
第3回	今日の社会問題と福祉政策	現代における社会問題を概括し、福祉政策に求められている論点について考える。
第4回	所得保障に関する福祉政策	所得保障に関する各制度の概要、生活保護、生活困窮者自立支援事業等の政策動向について理解する。
第5回	高齢者福祉政策	高齢者福祉に関する福祉政策について、介護保険や地域包括ケアシステムの概要・政策動向を理解する。
第6回	障害者福祉政策	障害者福祉政策について、障害者自立支援制度をはじめ制度の概要・地域の支援体制を理解する。
第7回	子ども家庭福祉政策	地域において子どもと家庭を支援する福祉政策について、概要・政策動向を理解する。
第8回	権利擁護に関する福祉政策	地域における権利擁護体制の推進について、成年後見制度の利用促進・意思決定支援等の政策を例に理解する。
第9回	社会的包摂に関する福祉政策	地域共生社会に向け、多文化共生や司法福祉など、社会的包摂の観点が求められる福祉政策の現状について理解する。
第10回	災害と福祉政策	災害時における福祉政策について、事例をもとに検討する。
第11回	地域福祉政策と包括的支援体制	包括的支援体制の構築の基盤となる地域福祉政策の展開、体制および地域福祉計画について、自治体の取組事例をもとに検討する。
第12回	福祉政策を推進する体制	福祉政策を推進するための各機関や人材等について理解し、各機関の連携・協働等今後の体制のあり方を考える。
第13回	海外の福祉政策	海外における福祉政策の展開との比較から、日本の福祉政策の特徴を理解する。
第14回	授業のまとめ、到達度確認（試験）	第13回までの授業を振り返り、授業のまとめを行う。到達度を確認する試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業中に提供した資料、記録をもとに復習を行うとともに、各回のテーマについて居住する自治体の情報やニュース等、福祉政策の実際に触れ、情報収集を行い、理解を深めることが推奨される。
学習支援システムを通じて教材を事前配布した場合には、授業前に読んで検討しておくことが準備学習として求められる。
本授業の準備学習・復習時間は4時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。毎回、学習支援システムを通じて教材の配布を行う。

【参考書】
・一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟「社会福祉の原理と政策」2021年、中央法規出版
・小田 憲三他監修「社会福祉概論 第5版: 社会福祉の原理と政策」2021年、勁草書房
・厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」：
https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/
その他の文献はその都度提示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（70％）、授業内リアクションペーパー（30％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
2024年度には授業内アンケートを受け、関心の高い分野における最新のトピックスを題材として扱うとともに、自治体等における具体的な福祉政策の展開事例を、映像等を用いて紹介を行っている。

【Outline (in English)】
This subject belongs to the "policy-oriented" field within the Department of Political Science courses.
Japanese social welfare system has been developed by the target groups. Currently, however, the system is being developed in the direction of making each social welfare system more inclusive, based on the community, toward the "realization of a regional inclusive society".
In this class, we will understand the development and issues of welfare policy and examine the comprehensive support system that characterizes recent welfare policy. In addition, we will deepen our understanding of the characteristics of Japanese welfare policy by comparing it with welfare policies in other countries.
Students will be Assessed by;
Written Exam 70%, Reaction Paper 30%

POL200AC（政治学 / Politics 200）

環境政策

西谷内　博美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
様々な分野の環境問題について、国内政策と国際政策の視点から、政策の展開・枠組み、手法、課題などを体系的に学習します。具体的には、大気環境、水環境、廃棄物、気候変動、SDGs などを取り上げます。

【到達目標】
・各分野の環境政策について、自分の言葉で説明できるようになる。
・言い換えれば、授業で扱う政策や概念を単に暗記するのではなく、それらの成り立ちや意義、仕組みについて納得し理解することが求められる。したがって、応用可能なレベルまで理解を深めることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
テキストに基づいて授業を進めます。
授業形態は講義よりも、宿題（個人ワーク）と授業内でのグループワークが中心となります。具体的には、授業前の学習では、宿題を中心にテキストやその他の外部資料を用いて各自で十分に学習します。授業内では、その知識を持ち寄り、グループワークを通じて知識を定着させたり、理解を深めたりします。
また、毎回の授業の最後にリアクションペーパーを書き、その回での学びを振り返り、整理します。宿題とリアクションペーパーの回答は、クラス内でフィードバックされます。
なお、以下の授業計画は暫定的なものであり、受講者のニーズに応じて進捗のペースを調整します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	授業の内容と進め方を共有します。
2	環境政策の考え方と手法　1	テキスト序章
3	環境政策の考え方と手法　2	テキスト序章
4	大気環境	テキスト第１章
5	水環境	テキスト第2章
6	廃棄物と資源循環	テキスト第3章
7	中間試験・まとめと解説	前半の授業内容について中間試験を実施します。
8	気候変動	テキスト第4章
9	化学物質	テキスト第5章
10	生物多様性	テキスト第6章
11	持続可能な開発とSDGs	テキスト第7章
12	SDGs達成に向けた取組	テキスト第8章
13	環境政策の展開	テキスト終章
14	期末試験・まとめと解説	後半の授業内容について期末試験を実施します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習、復習時間は、各4時間を標準とします。
準備学習は特に重要です。テキストの指定箇所を能動的に読み、十分に理解を深めてください（クリティカルリーディング）。また、宿題を提出してください。そのためには、テキストに加えて任意の外部資料にも目を通し、理解を深めることが求められます。
復習については、各回の授業内容を十分に理解し、定着させておいてください。

【テキスト（教科書）】
竹本和彦編, 2020,『環境政策論講義――SDGs達成に向けて』東京大学出版会.

【参考書】
倉坂秀史, 2014,『環境政策論　第3版』信山社出版.
白井信雄, 2020,『持続可能な社会のための環境論・環境政策論』大学教育出版.
吉田徳久, 2019,『環境政策のクロニクル――水俣病問題からパリ協定まで』早稲田大学出版部.

【成績評価の方法と基準】
中間テスト25％、期末テスト25％、平常点50％。
平常点の内訳は、宿題20％、発言シートとグループワーク20％、リアクションペーパー 10％を予定していますが、受講人数等に応じて調整する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】
前回は、1章あたり1回の授業ではなく、おおむね1.5～2回の授業をかけて丁寧に進めました。この進め方が好評だったため、これ以降も計画をこなすことよりも学生の理解度を優先し、進捗を調整します。

【学生が準備すべき機器他】
共有ドライブ等への入力作業が多くあります。PC などの端末を準備してください（慣れていればスマートフォンでも大丈夫だと思います）。

【Outline (in English)】
[Course Outline]
In this course, students will systematically study environmental issues from various fields, focusing on domestic and international policy perspectives. The course will address air quality, water quality, waste management, climate change, and SDGs, among others.
[Learning objectives]
At the end of the course, students will have the ability to explain their views on environmental policy using the technical terms and concepts covered in class.
[Learning activities outside of classroom]
Students are required to read the relevant chapter(s) from the text prior to every class meeting. It takes you more than four hours to study for each class meeting.
[Grading Criteria /Policies]
Your overall grade in the class will be determined by the midterm and final exams, which each amount to 25%, and class participation, which will amount to 50%.
The class participation point will be allocated as follows: 20% for homework, 20%for speaking in class and group work, and 10%for reaction papers (This allocation may be modified according to factors such as the number of students attending the class).

POL200AC（政治学 / Politics 200）

都市の環境問題

松村　正治

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義で扱う範囲は、都市の中で発生する環境問題だけではありません。都市に伴う力が引き起こす地方や遠方の環境問題も扱います。こうした対象に迫るために、都市と環境に関わる社会学・都市計画学・地理学・歴史学・生態学など、複合領域の知見を取り入れます。都市と環境は対立的な概念と思われがちですが、本講義では、都市が環境問題を引き起こす必要悪とは捉えません。環境問題を都市の問題として引き受け、どのような都市をつくれば、誰ひとり取り残さない環境を実現できるのかを考えます。

【到達目標】
・環境問題とは何かについて、社会学的に考えられるようになる。
・都市に伴う権力を理解し、さまざまな環境問題を都市の問題として認識できるようになる。
・環境-社会-経済というレイヤーで、環境問題の解決法を模索できるようになる。
・都市のあり方について具体的に考え行動することが面白いと思えるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で授業をおこないます。基本的にシラバスに示した進めますが、受講生の理解度や社会情勢の変化などによって変更することがあります。
授業に用いる教材は学習支援システムを通して提供します。
基本的に毎回リアクションペーパーを提出していただき、次の授業にフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス／「環境問題」とは何か	本講義の進め方などを短く案内したあと、本講義でいう「環境問題」とは社会的に構築されるものであることを説明します。
2	都市の公害史・終わらない公害	都市の環境問題として「公害」に焦点を当て、おもに1960年代以降の公害史と今日の公害（光害・香害など）を紹介します。
3	「東京」にとっての水俣・福島	公害を象徴する水俣病事件と今世紀最悪の公害である福島第一原発事故による放射能汚染を、見田宗介『現代社会の理論』を参考にして、これを「東京」の都市問題として考えます。
4	グローバル化と環境正義	現在の都市環境がきれいになったとしても、都市から排出される廃棄物が地方に、遠方に、将来に運ばれているとしたら公正ではありません。その不公正をただす環境正義や、近年話題の気候正義について考えます。
5	都市と物質循環・水循環	物質循環・水循環の視点から都市を見つめます。江戸のリサイクル事情、東京ごみ戦争、ダム問題、水道事業の民営化などを取りあげます。
6	都市と権力	都市は食料自給率が低いにもかかわらず、戦時中を除いて飢えることがありません。藤田弘夫『都市の論理』を参考にしながら、このような都市を支える権力構造について考えます。
7	都市の交通問題	都市内の交通問題と都市間の高速交通ネットワークの問題について考えます。宇沢弘文『自動車の社会的費用』、新幹線公害、リニア中央新幹線などを取りあげます。
8	都市再開発・ジェントリフィケーション	都市の再開発は環境の改善を目指すものですが、それによって行き場を失う人々が現れることがあります。批判的地理学の研究からジェントリフィケーションの議論を学びながら、誰ひとり取り残さない都市環境について考えます。
9	東京一極集中と脱成長	コロナ禍が落ち着き、日本国内では東京一極集中の傾向が依然として見られます。この弊害を理解するとともに、脱成長や里山資本主義の議論を参考に、これからの日本の都市のありかたを考えます。
10	都市と農・里山コモンズ	かつて都市には農地は不要と言われていましたが、今日では都市の諸問題を解決する場として農的な役割が期待されています。都市農業、コミュニティガーデン、里山コモンズなど、最新の動向を取りあげます。
11	都市の生態学	都市は人間生活の利便性を高めるための空間に違いないですが、この中にはさまざまな生きものがいます。都市生態学の最新の知見を参照しながら、都市の生物多様性を高め方について考えます。
12	都市に生きる幸福な若者	少子高齢化、低成長が続く日本社会ですが、若者の主観的な幸福感は高いことが知られています。コミュニティが希薄化し、社会問題・環境問題への当事者意識は低いなかで、都市の環境問題をどう解決できるのかを考えます。
13	社会を変えるには	都市的な経済社会のあり方に疑問を感じても、課題を解決していくイメージが湧かなければ、社会を変えようという気持ちにならないでしょう。環境や社会が「こうあるべき」と、私が「こうありたい」を両立させる方法を探ります。
14	まとめにかえて：都市と分解	これまでの講義をふりかえりながら、分解という視点からあらためて都市を捉えます。その上で、誰ひとり取り残さない環境に向けて、どうすれば持続可能な都市を実現できるのかを考えます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業終了後に、授業をふりかえり、リアクションペーパーを提出してください。
本講義に関連する参考図書を読むことを勧めます。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定しません。

【参考書】
さらに深く学びたい場合、以下の参考書が助けになります（発行年順）。
宇沢弘文（1974）『自動車の社会的費用』岩波書店.
藤田弘夫（1993）『都市の論理：権力はなぜ都市を必要とするか』中央公論社.
見田宗介（1996）『現代社会の理論：情報化・消費化社会の現在と未来』岩波書店.
品田譲（2004）『ヒトと緑の空間：かかわりの原構造』東海大学出版会.
小熊英二（2012）『社会を変えるには』講談社.
デビッド・ハーヴェイ（2013）『反乱する都市：資本のアーバナイゼーションと都市の再創造』作品社.
宮内泰介編（2013）『なぜ環境保全はうまくいかないのか：現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社.
矢部宏治（2014）『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』集英社.
藤原辰史（2019）『分解の哲学：腐敗と発酵をめぐる思考』青土社.
セルジュ・ラトゥーシュ（2020）『脱成長』白水社.
エマ・マリス（2018）『「自然」という幻想: 多自然ガーデニングによる新しい自然保護』 草思社.
安藤聡彦・林美帆・丹野春香編（2021）公害スタディーズ：哀しみ、闘い、語りつぐ』ころから.
マシュー・サイド（2021）『多様性の科学』ディスカヴァー・トゥエンティワン.
新保奈穂美（2022）『まちを変える都市型農園：コミュニティを育む空き地活用』学生出版社.
山本眞人（2022）『コモンズ思考をマッピングする：ポスト資本主義的ガバナンス』BMFT出版部.
ジェレミー・リフキン（2023）『レジリエンスの時代：再野生化する地球で、人類が生き抜くための大転換』集英社.
斎藤幸平（2023）『マルクス解体：プロメテウスの夢とその先』講談社.
藤川賢・友澤悠季編（2023）『なぜ公害は続くのか：潜在・散在・長期化する被害 (シリーズ 環境社会学講座 1)』新泉社.
福永真弓・松村正治編（2025）『答えのない人と自然のあいだ：「自然保護」以後の環境社会学(シリーズ 環境社会学講座 4)』新泉社.

【成績評価の方法と基準】
毎回授業後に提出するコメント：65%
期末に提出するコメント：35%
※授業内容をまとめても評価できません。授業で取りあげた概念、方法論、事例などをもとに、何を考えたのかを評価します。
※授業中の発言内容によって加点することがあります。

【学生の意見等からの気づき】
授業中に発言を求めることが難しいですが、そのことを前提にできるだけ双方向型の授業にしていきたいと考えています。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】環境コンサルタント会社・環境系行政研究機関に約5年勤務、環境NPO代表など市民活動の経験は20年以上。

【Outline (in English)】
【Course Outline】
The scope of this lecture covers not only environmental problems that arise within cities, but also local and remote environmental problems caused by the power that accompanies cities. In order to approach these subjects, we will incorporate knowledge from multidisciplinary fields such as sociology, urban planning, geography, history and ecology related to cities and the environment.We take on environmental problems as urban problems and consider what kind of city can realise an environment where no one is left behind.
【[Learning objectives】
· Be able to think sociologically about what environmental problems are.
· Be able to understand the power that comes with cities and to recognise various environmental problems as urban problems.
· Be able to seek solutions to environmental problems on an environment-social-economic layer.
· It becomes interesting to think and act specifically about how cities should be.
【Learning activities outside of classroom】
After the class, look back at the class and submit a reaction paper.
I recommend that you read a reference books.
【[Grading Criteria /Policies】
Reaction papers (may include quizzes): 100%
*Additional points may be given depending on what is said in class.

ECN200AC（経済学 / Economics 200）

経済政策Ⅰ

森脇　大輔

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経済学部「経済政策論A（K6349）」との合併科目**

その他属性：〈実〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、経済政策に関する基本的な知識とその応用について学びます。公共サービスの提供と配分、厚生とその最大化、政策設計と効果検証など、現代社会で直面する課題を理論的かつ実践的に探求します。また、メカニズムデザインや行動経済学の観点から、政策立案とその実効性を高める方法について考察します。これらを通じて、経済政策の全体像を理解し、実践的な政策立案能力の向上を目指します。

【到達目標】
この講義では，受講者各人が，現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には，メカニズムデザインや行動経済学の考え方に基づき，外部性の問題や望ましい公共サービスの供給について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
直感的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら，講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や授業後に復習問題を解く時間を設け，受講者が自分の頭で考える機会も作る。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	経済政策とは何か 政策に関する情報を獲得する方法
2	公共サービス	公共サービスの種類 日本における公共サービスの現状
3	公共サービスの配分	公共サービスの配分はどのような場合に問題になるか メカニズムデザインの基礎
4	厚生	厚生とは何か 厚生の測定方法
5	厚生最大化	厚生最大化のための制度設計
6	政策	政策ツールの種類と特徴
7	情報介入	情報介入による行動変容 限定合理性
8	外部性	外部性の概念 負の外部性の具体例
9	ナッジ	ナッジの概念 ナッジの応用例
10	補助金	受取意思額 補助金の具体例
11	政策の副作用	無償化や低すぎる自己負担が引き起こす問題
12	効果検証１	効果検証の意義、意思決定
13	効果検証２	ランダム化比較実験
14	効果検証３	差分の差法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義スライドを復習すること、また講義中に示した参考書・関連資料を読むこと（所要：１時間ずつ）。また、講義において出題した復習問題を解くこと（所要：2時間）。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
マッチング理論とマーケットデザイン(2024)小島 武仁 (著), 河田 陽向 (著)
分析者のための行動経済学入門 プロスペクト理論からナッジまで、人間行動を深く網羅的に解明する(2024) 黒川博文
Pythonで学ぶ効果検証入門(2024)伊藤寛武、安井翔太、金子雄祐

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）によって評価する。
期末試験は各講義において示した基礎的な公共政策や経済学の知識（50%）と計算問題（50%）による。

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように，授業中に簡単な質問に答えてもらったり，授業内容に即した復習問題を課したりする。また，経済学の抽象的な概念の説明の際には，必ず具体例とセットで説明することで理解を促す。

【その他の重要事項】
講師は中央省庁やテック企業における実務経験を有しており、実践的観点からの講義を行う。

【Outline (in English)】
This course provides an in-depth exploration of economic policies, focusing on their theoretical foundations, practical applications, and evaluation methods. Topics include the provision and allocation of public services, welfare maximization, policy design, and evidence-based evaluations. Students will also learn about mechanism design, behavioral economics, and simulation techniques to analyze and propose effective solutions to contemporary policy challenges. Through lectures, case studies, and interactive discussions, the course equips students with the knowledge and skills necessary to engage with real-world economic policy issues.
Students are expected to:
Review lecture materials (1 hours/week): Access and study lecture slides and reading materials uploaded.
Read assigned references (1 hours/week): Engage with recommended texts as well as additional materials provided.
Complete exercises and assignments (2 hours/week): Solve calculation problems and case studies to deepen understanding of course concepts.
Grading Criteria /Policy
Grades will be determined based on the final exam:
Basic knowledge (50%): Understanding of the core concepts covered in lectures.
Calculation problems (50%): Evaluated through problem-solving exercises.

ECN200AC（経済学 / Economics 200）

経済政策Ⅱ

前田　佐恵子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経済学部「経済政策論B（K6350）」との合併科目**

その他属性：〈実〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
マクロ経済政策を検討するにあたって、政策当局者は様々な統計や分析を参照します。本授業では、さまざまなマ、クロ経済統計のデータの動きを確認し、IS-LM分析などの基本的なフレームワークについても触れ過去の経済の状況や政策について考察します。

【到達目標】
現実の経済政策を評価する力を身に着けるため、マクロ統計データの種類を知り、その動きから経済の状態を説明・考察できるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
各種統計の概念を図表などを用いて説明し、経済政策に関するトピックを紹介するなど講義形式で進めます。授業の途中、あるいは、授業後に分析課題等を考える機会を設け、その解答の提出を求めます。翌授業の際に課題の解説等を行い、関連資料をアップロードします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	マクロ経済統計と政策分析について
2	マクロ政策分析のフレームワーク１	ＧＤＰ、マクロ経済政策とは何か。
3	経済政策とマクロ経済統計１	統計の特徴と見方、生産と企業行動
4	経済政策とマクロ経済統計２	労働と賃金
5	経済政策とマクロ経済統計３	所得と家計消費
6	経済政策とマクロ経済統計４	物価、実質と名目
7	経済政策とマクロ経済統計５	財政と公共財・サービス
8	経済政策とマクロ経済統計６	貨幣と金融
9	経済政策とマクロ経済統計６	景気循環
10	マクロ政策分析のフレームワーク２	総需要総供給分析、乗数理論等
11	経済政策１	景気対策と効果
12	経済政策２	財政政策と金融政策
13	経済政策３	短期的政策対応と長期計画
14	期末試験	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の準備学習・復習時間は，各１～２時間を目安とします。課題では統計データをパソコンを用いて分析する内容を出題することがあります。

【テキスト（教科書）】
N・グレゴリー・マンキュー，2024,『マクロ経済学I（第5版）』東洋経済新報社
（あるいは、N・グレゴリー・マンキュー，2017,『マクロ経済学I（第4版）』東洋経済新報社）

【参考書】
福田慎一・照山博司，2023,『マクロ経済学・入門（第6版）』有斐閣
鶴光太郎・前田佐恵子・村田啓子，2019,『日本経済のマクロ分析』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】
期末試験（約60％）、課題提出（約40％）によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業で授業中に質問に答えていただくことがあります。また、課題（復習問題）では、授業内容に即したデータを加工し、データの動きを確認してもらう内容を含む予定です。

【学生が準備すべき機器他】
対面授業中は必ずしも必要ありませんが、オンラインでの授業や課題のため、パソコンの利用が必要となります。

【Outline (in English)】
Course Outline
Policy makers consider economic and financial policies based on a variety of statistics and analysis. In this class, we will look back on past policies and macroeconomic conditions through actual data and basic frameworks such as IS-LM model.

Learning Objectives
At the end of the course, students are expected to acquire the ability to evaluate economic policies based on economics.

Learning Activities Outside of Classroom
Before/after each class meeting, students are expected to spend four hours to understand the course content.

Grading Criteria /Policy
Final grade will be decided based on the following:
Term-end examination: 60%, Review questions after each class: 40%

POL200AC（政治学 / Politics 200）

市民公益活動論

熊谷　紀良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
公益をめざした事業や取り組みは、行政だけが行うものではありません。
市民が自分だけでなく他者のために、社会をより良くしたいと考えて取り組むものもまた、公益性をもった活動といえます。
市民が取り組むこのような活動は、社会問題の解決をめざして広がりと深まりをもって展開されています。
この授業では、ボランティアやＮＰＯなど市民が参加する活動の成り立ちと発展、活動から見える社会問題や市民の活動上の課題など、具体的な事例を通して学び、社会における市民公益活動の意義やあり方を考察します。

【到達目標】
・公益について、非営利・市民セクターについて整理し、市民活動・公益活動の社会的意義と活動を支える仕組みや制度について理解する。
・市民の活動により取り組まれる社会的問題と取り組みの歴史と現状、アプローチの方法を理解し、考察することによって活動の意義と課題を知る。
・受講者自らが社会的問題と問題への取組みに関心をもち、調べ、仲間とともに考えることによって、主体性・連帯性・先駆性・非営利性の意味と意義を認識し理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
・各回毎に、テーマに沿った講義を行います。テーマによって、ボランティア・市民活動者によるゲストスピーチを取り入れます。
・講義やゲストスピーチに関連した話し合いをグループに分かれるなどして行ない、話し合いで出た意見やワークの結果、個人で調べたことを発表・共有してもらうことがあります。
・質問・意見については、講義のその場で、または次回の授業でコメントし振り返ります。また、振り返りから発展して、出された意見をもとに討議をすすめ、お互いで意見やアイデアを出し合い、学びを深めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション「市民」とは・「公益」とは	授業の目標、内容、進め方について 市民社会と市民セクターについて
第2回	ボランティアとは何か	ボランティア活動の成り立ちと歴史 ボランティアの主体性、連帯性、無償性、先駆性
第3回	市民活動と非営利組織（ＮＰＯ）への展開	ＮＰＯの意味と歴史 多様な組織形態と法制度、法人格
第4回	社会問題への取り組み①	地域の福祉問題（高齢、障害、子ども・子育て）と向き合うボランティア・ＮＰＯの実践事例から
第5回	社会問題への取り組み②	環境問題（ごみ、河川・森林保全、気候変動）と向き合うボランティア・ＮＰＯの実践事例から
第6回	社会問題への取り組み③	外国にルーツをもつ人たちが抱える問題・多文化共生や国際協力に取り組むボランティア・ＮＰＯの実践事例から
第7回	社会問題への取り組み④	貧困・格差・孤立がもたらす問題（路上生活、自死、ＤＶ、マイノリティ）と向き合うボランティア・ＮＰＯの実践事例から
第8回	社会問題への取り組み⑤	子ども食堂・地域の中の居場所づくり活動の広がりと実践事例から
第9回	社会問題への取り組み⑥	災害ボランティアと災害に備えたＮＰＯ・広範な団体のネットワークと実践事例から
第10回	市民公益活動を支える制度とＮＰＯ・行政の協働	市民活動・ＮＰＯと行政との協働形態（参画、共催、補助、委託）と条例、協定、協約
第11回	多様な団体による社会問題解決のための参加と協働	企業、学校、地縁組織や各種団体、専門家等によるプラットフォームと連携・協働
第12回	参加と協働をすすめる「中間支援組織」とは	中間支援組織の意義と役割、実態 中間支援機能の広がりへの期待
第13回	授業の振り返りと発表①	授業の振り返り・半期を通じて調べてきた市民公益活動と参加と協働を支える制度についての発表
第14回	授業の振り返りと発表②・まとめ	授業の振り返り・半期を通じて調べてきた市民公益活動と参加と協働を支える制度についての発表、発表をふまえたまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・各回ともレジュメ（スライド資料等）を配布するので、授業後に各自で授業内容を振り返り内容をよく理解し、自分なりの考えを整理してください。疑問点や感想・意見についてリアクションペーパーにて提出してください。
・欠席した場合も授業支援システムからレジュメをダウンロードして授業内容を把握しておいてください。
・各自で、関心のある分野のボランティア・ＮＰＯの事例をインターネットやボランティア・市民活動・ＮＰＯ支援センター等で情報収集したり、活動に体験参加してみることをお勧めします。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定しません。

【参考書】
授業の中でテーマに関連する資料や参考書を紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（授業中の発言・発表、リアクションペーパーの提出、グループ討議を含む参加姿勢など）：40％
テスト・レポート：60％
なお、原則として、4回以上欠席した者は、成績評価を行いません。

【学生の意見等からの気づき】
受講生と教員とが一緒になって授業に関連したコミュニケーションを深めていけるようにするためにも、関心のある社会問題や活動分野のボランティア・ＮＰＯの事例を収集したり体験参加できる方法等については、開講後早い段階で情報提供し相談できるようにしたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
特にありません。

【その他の重要事項】
20年以上、中間支援組織であるボランティア・市民活動センターにて、ボランティアへの参加、ＮＰＯなど市民活動団体の設立・運営支援、社会課題に取り組むネットワーク運営などを行ってきました。活動での経験をもとに、具体的な事例や体験談を交えて授業を行います。

【Outline (in English)】
公益をめざした事業や取り組みは、行政だけが行うものではありません。

市民が自分だけでなく他者のために、社会をより良くしたいと考えて取り組むものもまた、公益性をもった活動といえます。
市民が取り組むこのような活動は、社会問題の解決をめざして広がりと深まりをもって展開されています。
この授業では、ボランティアやＮＰＯなど市民が参加する活動の成り立ちと発展、活動から見える社会問題や市民の活動上の課題など、具体的な事例を通して学び、社会における市民公益活動の意義やあり方を考察します

POL200AD（政治学 / Politics 200）

国際行政論Ⅰ

坂根　徹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**国際政治学科「国際公共政策Ⅰ」との合併科目**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の本授業（国際行政論Ⅰ）（国際政治学科の国際公共政策Ⅰとの合同授業）では、「グローバルな国際行政・国際公共政策」をテーマに、国際行政・国際公共政策について以下の諸項目で記載した要領で学習を進めていく。それにより、関連の専門知識を得るとともに、行政・政策的思考を行うことができる能力の涵養を図ることを目的とする。また、プレゼンテーション能力の養成も期待される。

【到達目標】
国際行政・国際公共政策について、グローバルな見地から理解を深めた上で、各自が関心を持つ具体的なテーマや課題について考察し、その考察と結果をまとめ発表することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
国際行政・国際公共政策をグローバルな視点から考察していく。具体的には、グローバルな最大の国際機関群である国連システムを事例として、先ず様々な国際行政・国際公共政策の政策分野などについて、次いで国際行政・国際公共政策の制度と組織・資源の調達と管理などについて検討する。また、履修者は各自の関心に基づき、本講義に関連する任意の具体的な国際行政・国際公共政策等のテーマを設定し、そのテーマについて考察し、その考察と結果をまとめ発表する（なおその発表に対しては時間が許す範囲で検討・議論等が予定される）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	本授業のテーマや進め方の概要などの導入講義
第2回	国際行政・国際公共政策の政策分野１	持続可能な開発目標(SDGs)政策と地球環境エネルギー政策の検討
第3回	国際行政・国際公共政策の政策分野２	国際防災・人道・危機管理政策と国際安全保障・国連PKO政策の検討
第4回	関心テーマの表明と調査研究テーマの検討	国際行政・国際公共政策における各自の関心テーマの表明と調査研究テーマの検討
第5回	調査研究テーマの選定と調査実施に向けた検討	調査研究テーマの選定と今後の調査実施に向けた検討
第6回	国際行政・国際公共政策の政策分野３	国際貿易・金融・経済政策と移民・難民・国際人権政策の検討
第7回	調査研究テーマの中間発表	各自の調査研究テーマに関する調査の進捗状況や今後の課題についての中間発表
第8回	国際行政・国際公共政策の政策分野４	国際感染症・保健医療・公衆衛生政策と国際教育・文化・科学技術政策の検討
第9回	国際行政・国際公共政策の制度と組織	国連システムを事例とした国際行政・国際公共政策の制度と組織の検討
第10回	国際行政・国際公共政策の資源の調達と管理	国連システムを事例とした国際行政・国際公共政策の資源の調達と管理の検討
第11回	最終発表に向けた検討	最終発表に向けた進捗状況や課題の検討
第12回	調査研究テーマの最終発表１	各自の調査研究テーマに関する最終発表の開始
第13回	調査研究テーマの最終発表２	各自の調査研究テーマに関する最終発表の継続
第14回	調査研究テーマの最終発表３とまとめ	各自の調査研究テーマに関する最終発表の継続とまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で学んだ内容の復習を重点的に行い、理解を確認していくことに加えて、特に各自の関心に基づき設定したテーマに関する発表に向けての事前準備をしっかり行うこと。本授業の準備・復習に要する時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
福田耕治・坂根徹『国際行政の新展開：国連・EUとSDGsのグローバル・ガバナンス』法律文化社、2020年.

【参考書】
開講時などに適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（50点）と期末プレゼンテーション（50点）による。平常点は、主に講義中の期末よりも前の発表や配布するレスポンスペーパーにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【その他の重要事項】
上記の授業計画は、実際の授業の進度や履修者数及び履修者の関心テーマ等により修正・変更されることがありうる。

【Outline (in English)】
Main theme of this course (International Public Administration Ⅰ) is to learn and consider about global international public administration and policy. By taking this course, students are expected to acquire related specialized knowledge and also foster the ability to consider and analyze various administration and policies. In addition, students are expected to nourish presentation skills.
In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.
Grading will be decided based on in-class study (50%) and final presentation (50%).

ECN100AC（経済学 / Economics 100）

財政と金融Ⅰ

島澤　諭

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経済学部「財政学A（K6347）」との合併科目**
その他属性：〈優〉〈実〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③金融システムの安定化、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府や金融機関の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、現実の日本財政や金融についてデータを参照しながら学習する。

【到達目標】
市場主義経済における政府の役割について、どのような考え方があるのかを理解する。また、日本の財政や金融を取り巻く問題を把握する。その上で、政府の役割と日本の財政がどうあるべきかまた今後どうあるべきかについて、自分なりの意見を持てるようになるための論理的思考力、分析能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
現在のところ、基本的には講義資料に沿って講義を進めることを予定している。参考文献がある時にはその都度指示する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス 財政学の歴史	ガイダンス 財政学の歴史
第2回	外部性（1）	外部性の本質
第3回	外部性（2）	ピグー税・補助金
第4回	外部性（3）	コースの定理
第5回	公共財（1）	公共財、準公共財
第6回	公共財（2）	公共財の最適供給
第7回	公共選択（1）	リンダールメカニズム、ただ乗り
第8回	公共選択（2）	アローの不可能性定理、直接民主制
第9回	公共選択（3）	間接民主制、ログローリング
第10回	税の帰着（1）	租税原則
第11回	税の帰着（2）	税の帰着
第12回	最適課税（1）	超過負担
第13回	最適課税（2）	最適物品税
第14回	最適課税（3）	最適所得税

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備・復習時間は、各4時間を目安とする。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。
（1）井堀利宏『財政学（第4版）』新世社
（2）畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
（3）釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
（4）小黒一正等『財政学15講』新世社
（5）林宜嗣等『財政学（第4版）』新世社
（6）Gruber Public Finance and Public Policy Worth Publishers Inc.

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【その他の重要事項】
官庁エコノミスト（経済企画庁（現内閣府））として様々な政策立案や執行に携わった経験等も踏まえて講義する。

【Outline (in English)】
Japan is currently facing a number of challenges, including (1) coping with the declining birthrate and aging population, (2) dealing with fiscal reconstruction, and (3) stabilizing the financial system. In this lecture, we will study the actual situation and basic theories on economic activities of the government and financial institutions, and then refer to data on the actual Japanese fiscal and financial situation.
To understand the concept of the role of government in a market-based economy. Also, understand the issues surrounding Japan's public finances and finance. Students will then acquire the logical thinking and analytical skills to be able to form their own opinions on the role of the government and how Japan's finances should be and will be in the future.
At present, we plan to basically follow the lecture materials. If there is any reference literature, it will be indicated each time. In addition, the following topics will be covered in each session, but the speed of the class will be changed as necessary, taking into account the level of knowledge and understanding of the students.
Preparation and review time is estimated to be 4 hours each.
The plan is to evaluate the students on the basis of their in-class assignments (40%) and a final exam (60%).

ECN100AC（経済学 / Economics 100）

財政と金融Ⅱ

島澤　諭

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経済学部「財政学B（K6348)」との合併科目**
その他属性：〈優〉〈実〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか)】
日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③金融システムの安定化、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府や金融機関の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、現実の日本財政や金融についてデータを参照しながら学習する。

【到達目標】
日本財政や金融、社会保障制度・財源の現状と課題を理解し、経済学の視点から財政・社会保障制度、金融政策の効果について考察するための基礎知識の習得を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

【授業の進め方と方法】
現在のところ、基本的には講義資料に沿って講義を進めることを予定している。参考文献がある時にはその都度指示する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス 財政学の歴史	ガイダンス 財政学の歴史
第2回	日本の財政の歴史	日本の財政史
第3回	予算制度	財政と法律、予算制度
第4回	政府の大きさ	経済活動と政府、財政の役割、大きな政府と小さな政府
第5回	財政金融政策の効果（1）	景気循環、GDPギャップ
第6回	財政金融政策の効果（2）	国民所得の決定、乗数、ビルトインスタビライザー
第7回	財政金融政策の効果（3）	IS-LM分析、財政・金融政策の効果
第8回	所得再分配	ベンサム、ロールズ、ジニ係数
第9回	国債の負担（1）	国債の種類、新正統派
第10回	国債の負担（2）	新古典派
第11回	国債の負担（3）	リカード＝バローの等価定理
第12回	財政の持続可能性（1）	日本の財政再建の歴史
第13回	財政の持続可能性（2）	ドーマーの条件、ドーマーの命題
第14回	財政の持続可能性（3）	ポンジスキーム、プライマリーバランス

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】
準備・復習時間は、各4時間を目安とする。

【テキスト（教科書)】
なし

【参考書】
受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。
（1）井堀利宏『財政学（第4版)』新世社
（2）畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
（3）釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
（4）小黒一正等『財政学15講』新世社
（5）小塩隆士『社会保障の経済学（第4版)』日本評論
（6）島澤諭『シルバー民主主義の政治経済学』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100％）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【その他の重要事項】
経済企画庁（現内閣府）の官庁エコノミストとして様々な政策立案や執行に携わった経験等も踏まえて講義する。

【Outline (in English)】
Japan is currently facing a number of challenges, including (1) coping with the declining birthrate and aging population, (2) dealing with fiscal reconstruction, and (3) stabilizing the financial system. In this lecture, we will study the actual situation and basic theories on economic activities of the government and financial institutions, and then refer to data on the actual Japanese fiscal and financial situation.
The goal of this course is to acquire basic knowledge to understand the current status and issues of Japanese public finances, finance, and social security systems and financial resources, and to examine the effects of fiscal and social security systems and monetary policies from an economics perspective.
At present, it is planned to basically follow the lecture materials. If there is any reference literature, it will be indicated each time. In addition, the following topics will be covered in each session, but the speed of the class will be changed as necessary, taking into account the level of knowledge and understanding of the students.
Preparation and review time is estimated to be 4 hours each.
The plan is to evaluate the students on the basis of their in-class assignments (40%) and a final exam (60%).

POL200AC（政治学 / Politics 200）

協同組合論

杉崎　和久、上山　紀子、小林　幸治

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目である。

一人ひとりが尊重され、生き活きと暮らし続ける社会を実現していくため、協同組合やNPO等の非営利市民事業による様々な取り組みが行なわれています。グローバリズムが加速する中で、貧困根絶や仕事の創出等に関する協同組合の貢献は国際的に評価されており、国連は2012年を「国際協同組合年」とし、2013年に社会的連帯経済タスクフォースを立ち上げ、さらに2025年を2回目の「国際協同組合年」としました。

一方、日本では人口が減少し、超高齢社会に突入し、働く者の数が減少する中、経済ばかりでなく社会システムの停滞・行き詰まりが表面化していますが、こうした問題に市場や行政だけでは十分に対応できない状況下においても、諸外国のように生協等の協同組合による実践の価値や可能性が広く認識されているとはいえません。このような中で2020年12月労働者協同組合法が成立しました。協同組合運動は新しい段階を迎えています。なぜ今、「非営利・協同」の運動と事業に期待がよせられているのか。「もう一つの世界は可能か－協同組合と社会的連帯経済」この点を本講座の中心テーマとし、協同組合あるいは非営利市民事業の歴史的社会的背景、現状、そして今後の展望や可能性について、第一線の学者および実践者による講義を行ないます。

【到達目標】

①　世界における協同組合および社会的企業の歴史・沿革を踏まえ、日本における活動状況や今日的な意義や課題について知ること。
②　非営利市民事業及び協同組合が展開する事業・活動が、市民生活に及ぼす役割について知ること。
③　協同組合をはじめ非営利市民事業の今後の展望や可能性等について考えることなどを通じて、生活者・市民が主体者である新しい公共政策の理論と実践について考える基礎力を身につけること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は原則「対面」で行う予定であるが、第１回、第２回はオンデマンド教材での実施を予定している、また、講師等の都合によりオンデマンド教材などを併用することがある。

この講座では、①世界の協同組合をはじめとした非営利・協同セクターが切り開いてきた歴史を学ぶとともに、②生協を中心にした日本の協同組合やNPO等の非営利市民事業の活動を広く検証し、③協同組合やNPO等を中心とする非営利・協同セクターが今日の日本の地域の課題解決にどのような可能性を持っているか、④生活者・市民が主体者である公共政策をどのように実践し、担っていくのか、など協同組合・非営利市民事業の現代的意義について、テーマ毎にゲストスピーカーによる実践報告を交えながら検討する。

授業中に授業内容に関するコメントを提出する。なお、小レポート等から提出された質問等について、学習支援システムを通じて、適宜回答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス及び協同組合の動向	協同組合の歴史的経緯、国連・諸外国等の動向、国内の協同組合や生活クラブ及び運動グループによる運動・取組み（FEC-W、ローカルSDGｓ、など）、社会的連帯経済や国際協同組合年の国内での動向などの概要を紹介し、次回以降の講座の道しるべとします。
第2回	非営利活動と協同組合	協同組合法制の概要、NPO法（組織）をはじめとする非営利組織や労働者協同組合の制度や組織、諸外国との違いなどを中心にして「協同」の理念や政策・制度の動向などを紹介します.
第3回	生活クラブの消費材（づくり）と共同購入	生活クラブの運動と事業の根幹をなす「F（フード）自給への挑戦」の取組みの背景（食を取り巻く課題）と現在を、組合員参加のもとにすすめる「消費材づくり」と「共同購入」の仕組みなどを中心に紹介します。
第4回	地球と身体にやさしい食～私の食が世界・地球をつくる～	日本の協同組合が日本の食文化を守り伝えていくことに果たした役割は大きく、日本の風土に沿った食のあり方や添加物などの問題をとおした生活提案やまちづくりの取組みなどを紹介します。
第5回	協同（共同）でつなぐ都市農業・福祉・教育	生活クラブは、都市農業の保全、育成、強化を柱の一つとしてきました。2016年度から開始しました、「生活クラブ農園・あきるの野」の実践の意義や成果、都市農業が抱える課題などを紹介します。
第6回	協同でつくるエネルギー ～エネルギー共同購入の試み	気候危機が地球規模での課題となっていますが、日本の施策は大幅に遅れています。「再生可能エネルギー」の開発と供給の実践、発電施設地域との交流と社会貢献など、生活クラブのエネルギー自給の取組みや課題、今後の展望などを紹介します。
第7回	協同（共同）ですすめる地域福祉	協同組合型の市民事業として、地域福祉の推進と地域社会づくりをめざす、ACTの活動を中心に、誰もが尊厳をもって、住み慣れた地域で暮らしつづけるための、課題を共有します。また、市民版地域福祉計画を作る中で、地域の仕組みの確立をめざす取り組みを伝えます。
第8回	協同組合と子育て支援	次の時代を担う人を育む子育て支援事業は、サステイナブルな社会を目指す取組みとの一つです。「子育ち・子育て」を社会がどのように支えるのかなど、生活クラブ保育園ぽむと子育て広場ぶらんこの実践をとおして紹介します。
第9回	協同（共同）でつくる地域の場づくり	「個人化」時代の中、生活クラブ及び運動グループが取組む地域活動として、子どもを中心にした多世代の「居場所づくり」と福祉事業・活動とのつながり、促進するための助成のしくみ、実践事例などについて紹介します。

第10回	ワーカーズ・コレクティブと労働者協同組合「協同労働」の実践	地域の社会的なニーズに対応して、市民相互の助け合い・支えあいを基本にした様々な事業活動を展開するワーカーズ・コレクティブとは何か、またその実践事例を紹介します。
第11回	「協同労働」とコミュニティワーク	人々が大事にされる働き方（ディーセントワーク）とデポーワーカーズなどによるコミュニティワークの実践の社会的な意義を紹介し、地域で働く地域（まち）づくりの担い手の取組み、共同・協同の仕組みを紹介します。
第12回	市民・組合員のお金の使い道・使い方	「草の根市民基金・ぐらん」など、資金助成による市民活動への支援や資金循環の流れを紹介します。
第13回	協同の力で自治体政策をつくり・変える	運動グループ政策担当、政策委員会、東京政策推進会議などの取組みから、地域づくりに必要な自治体政策づくりと実現に向けた活動（政策提案運動）を紹介します。
第14回	協同組合で働く	講座全体の振り返りを通じて、非営利・協同組合（セクター）の今日的なミッションと意義につて理解を深めます。また、そのミッションへの取組みとして、生活クラブが多様な働き方を推し進める可能性を紹介しまとめとする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予定されたテーマについて自分なりに調べてみてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しません。配布資料は、授業前日までに学習支援システムにアップロードしますので、各自対応してください。

【参考書】
適宜、案内します。

【成績評価の方法と基準】
・評価は、「①授業ごとに出題する課題（14回）」の合計（84％）、「②レポート課題」（16％）の合計点で評価する（期末試験は実施しない）。
・なお、①の提出回数が9回未満（全14回のうち）、または②が未提出である場合には成績評価をしない（E評価とする）。
・①は各回講義の最後に講義内容に関するコメントをリアクションペーパーに記入し提出する。
・なお、小レポートの評価は下記とする。
A：授業内容を踏まえて、独自の視点からの意見や考え方が記述されれている。
B：適切な分量（リアクションペーパーの７割以上）を満たし、授業内容を踏まえた内容が記述されている。
C：授業内容を踏まえた内容が記述されていないか、適切な分量をみなしていない。
D：未記入
なお、授業時間外に提出した場合には理由の如何に関係なく、受理しない。

【学生の意見等からの気づき】
学生からの質問へは、なるべく早く対応したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
講師によって、パワーポイント、映像を活用します。

【Outline (in English)】
【授業の概要（Course outline）】
This lecture will learn about the history, current situation, future prospects and possibilities of cooperatives or nonprofit projects.
【到達目標（Learning Objectives）】
By the end of the course, students should be able to do the followings:
A.Learning about the status of activities in Japan and its significance and issues today, based on history of cooperatives and social enterprises around the world.
B.Recognizing the contemporary problems of urban space
C.Acquiring the basic ability to think about the theory and practice of new public policy in which consumers and citizens are the main actors.
【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】
Your required study time is at least two hours for each class meeting.
【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】
Grading will be decided based on reports at each class.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（英語）Ⅰ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Sheldon S. Wolin, Fugitive Democracy and Other Essays (Princeton University Press,2016) に所収されている論文を読みます。
現代社会においてデモクラシーがなお有効な政治理念でありうるのかを検討するために、デモクラシーを再考し再構成しようとしているウォーリンの論文を読んでいきます。

【到達目標】
英語を正確に読み、かつ、日本語の文章の作成能力を向上させることをめざします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
テキストを逐語的に輪読します。
内容の理解を深めるために、あわせて討論もおこないます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
テキスト講読1	Fugitive Democracy 1	文献輪読１
テキスト講読2	Fugitive Democracy ２	文献輪読２
テキスト講読3	Fugitive Democracy ３	文献輪読３
テキスト講読4	Fugitive Democracy 4	文献講読４
テキスト講読5	Fugitive Democracy 5	文献講読５
テキスト講読6	Fugitive Democracy 6	文献講読６
テキスト講読7	People’s Two Bodies 1	文献講読７
テキスト講読8	People’s Two Bodies 2	文献講読８
テキスト講読9	People’s Two Bodies 3	文献講読９
テキスト講読10	People’s Two Bodies 4	文献講読１０
テキスト講読11	People’s Two Bodies 5	文献講読１１
テキスト講読12	People’s Two Bodies 6	文献講読１２
テキスト講読13	People’s Two Bodies 7	文献講読１３
テキスト講読14	People’s Two Bodies 8	文献講読１４

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、事前にテキストを和訳しておくことが求められます。

【テキスト（教科書）】
Sheldon S. Wolin, Fugitive Democracy and Other Essays (Princeton University Press,2016)
初回にコピーを配布します。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
予習を重視し、平常点（100％）により成績評価をおこないます。

【学生の意見等からの気づき】
一人で読むのは困難であるが、複数人で精読すれば理解可能なテキストを選びました。

【学生が準備すべき機器他】
英和辞書and/or英英辞書を毎回持参してください。

【Outline (in English)】
Reading several essays of Fugitive Democracy and Other Essays (Princeton University Press,2016) written by Sheldon S. Wolin

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（英語）Ⅱ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Sheldon S. Wolin, Fugitive Democracy and Other Essays (Princeton University Press,2016) に所収されている論文を読みます。
現代社会においてデモクラシーがなお有効な政治理念でありうるのかを検討するために、デモクラシーを再考し再構成しようとしているウォーリンの論文を読んでいきます。

【到達目標】
英語を正確に読み、かつ、日本語の文章の作成能力を向上させることをめざします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
テキストを逐語的に輪読します。
内容の理解を深めるために、あわせて討論もおこないます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
テキスト講読1	essay 1-1	文献講読１
テキスト講読2	essay1-2	文献講読２
テキスト講読3	essay1-3	文献講読３
テキスト講読4	essay1-4	文献講読４
テキスト講読5	essay1-5	文献講読５
テキスト講読6	essay1-6	文献講読６
テキスト講読7	essay1-7	文献講読７
テキスト講読8	essay2-1	文献国毒８
テキスト講読9	essay2-2	文献講読９
テキスト講読10	essay2-3	文献講読１０
テキスト講読11	essay2-4	文献講読１１
テキスト講読12	essay2-5	文献講読１２
テキスト講読13	essay2-6	文献講読１３
テキスト講読14	essay2-7	文献講読１４

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、事前にテキストを和訳しておくことが求められます。

【テキスト（教科書）】
Sheldon S. Wolin, Fugitive Democracy and Other Essays (Princeton University Press,2016)から、受講者の関心にしたがって選んだ論文を読みます。
初回にコピーを配布します。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
予習を重視し、平常点（100%)で成績評価をおこないます。

【学生の意見等からの気づき】
初めての開講のため、特になし。

【学生が準備すべき機器他】
英和辞書and/or英英辞書を毎回持参してください。

【Outline (in English)】
Reading several essays of Fugitive Democracy and Other Essays (Princeton University Press,2016)written by Sheldon S. Wolin

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（独語）Ⅰ

上田　知夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ハーバマスの『事実性と妥当性』第8章「市民社会および政治的公共圏の役割」から第3節「市民社会のアクター，公共的意見，コミュニケイション的権力」をドイツ語で読み、学術的なドイツ語の読解力を身につけ、政治哲学の議論に触れる。

【到達目標】
ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。
政治哲学についての基本的な理解を手に入れること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
内容としては、演習形式でドイツ語の文章を精読します（各回約2ページ進むことを目指します）。
担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名された者は、その文章に関係する文法事項を述べることを求められます。参加者のレベルに合わせて質問は調節しますので、初学者でも問題なくついてこられるように努力します。少人数授業ですので毎回授業中に予習時の疑問点などについては解説していきます。また授業後のオフィスアワーを活用して、より詳細な解説を行うことも可能です。
また内容について、各回教員が小さな議論を作ってきますので、それを検討することも重要です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション：今回扱う文献の紹介
第2回	第3節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第3回	第3節精読（第2回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第4回	第3節精読（第3回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第5回	第3節精読（第4回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第6回	第3節精読（第5回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第7回	第3節精読（第6回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第8回	第3節精読 （第7回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第9回	第3節精読（第8回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第10回	第3節精読 （第9回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第11回	第3節精読（第10回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第12回	第3節精読（第11回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第13回	第3節精読（第12回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第14回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの該当箇所の文法事項を予習することが必須です。文法事項で解説してほしいこと、わかることの区別をきちんとつけてくる予習をしてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
Jürgen Habermas, Faktizität und Geltung (Suhrkamp, [1992]/1998), Abs. 8.1.
初回にコピーを配布します。

【参考書】
今回の文献には邦訳がすでにあります。
ユルゲン・ハーバマス（河上倫逸・耳野健二訳）『事実性と妥当性（下）』（未來社、2003年）
こちらを参照するのは自由です。
ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を1冊持ってきてください。
独和辞典を所有していない方は、
『アクセス独和辞典』（三修社）
『大独和辞典』（小学館）
などを入手してください。
文法書を所有していない人は、
中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）
などを持参してください。
その他は、授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
予習を重視し、平常点により採点します(100%)。予習に基づいて分かることと分からないことの区別をつけられる学生や、教室で積極的に発言をする学生を歓迎します。

【学生の意見等からの気づき】
単にテクストを淡々と訳読することはしません。
文法について考えるのみではなく、書かれていることの背景となる意図や問題についてきちんと掘り起こして議論できるようにしたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
辞書は、電子辞書・スマートフォンアプリ・紙媒体のどれでも結構ですが、必ず持ってきてください。
文法書または文法教科書も、必ず持ってきてください。
（どちらも平常点の評価ポイントになります。）

【その他の重要事項】
ドイツ語の初級文法のクラスを履修していることをおすすめしますが、意欲のある学生は初級文法を履修せずにこの科目を履修することを認めます。（昨年度は文法を初めて学ぶ学生もいました。）

【Outline (in English)】
【Course Outline and Learning Objectives】
This course aims to acquire academic reading skills in the German language by reading Habermas's most recent work.
【Learning activities outside of classroom】
This course requires 2 hours of preparation.
【Grading Criteria /Policy】
Preparation of class materials and active participation in the classroom: 100%

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（独語）Ⅱ

上田　知夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ハーバマスの『事実性と妥当性』第8章「市民社会および政治的公共圏の役割」から第3節「市民社会のアクター，公共的意見，コミュニケイション的権力」をドイツ語で読み、学術的なドイツ語の読解力を身につけ、政治哲学の議論に触れる。

【到達目標】
ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。
政治哲学についての基本的な理解を手に入れること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
内容としては、演習形式でドイツ語の文章を精読します（各回約2ページ進むことを目指します）。
担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名された者は、その文章に関係する文法事項を述べることを求められます。参加者のレベルに合わせて質問は調節しますので、初学者でも問題なくついてこられるように努力します。少人数授業ですので毎回授業中に予習時の疑問点などについては解説していきます。また授業後のオフィスアワーを活用して、より詳細な解説を行うことも可能です。
また内容について、各回教員が小さな議論を作ってきますので、それを検討することも重要です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション：今回扱う文献の紹介
第2回	第3節精読（春学期の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第3回	第3節精読（第2回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第4回	第3節精読（第3回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第5回	第3節精読（第4回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第6回	第3節精読（第5回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第7回	第3節精読（第6回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第8回	第3節精読（第7回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第9回	第3節精読（第8回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第10回	第3節精読（第9回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第11回	第3節精読（第10回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第12回	第3節精読（第11回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第13回	第3節精読（第12回の続き）	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第14回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの該当箇所の文法事項を予習することが必須です。文法事項で解説してほしいこと、わかることの区別をきちんとつけてくる予習をしてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
Jürgen Habermas, Faktizität und Geltung (Suhrkamp, [1992]/1998), Abs. 8.3.
初回にコピーを配布します。

【参考書】
今回の文献には邦訳がすでにあります。
ユルゲン・ハーバマス(河上倫逸・耳野健二訳)『事実性と妥当性 (下)』(未來社、2003 年)
こちらを参照するのは自由です。
ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を1冊持ってきてください。
独和辞典を所有していない方は、
『アクセス独和辞典』（三修社）
『大独和辞典』（小学館）
などを入手してください。
文法書を所有していない人は、
中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）
などを持参してください。
その他は、授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
予習を重視し、平常点により採点します(100%)。予習に基づいて分かることと分からないことの区別をつけられる学生や、教室で積極的に発言をする学生を歓迎します。

【学生の意見等からの気づき】
単にテクストを淡々と訳読することはしません。
文法について考えるのみではなく、書かれていることの背景となる意図や問題についてきちんと掘り起こして議論できるようにしたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】
辞書は、電子辞書・スマートフォンアプリ・紙媒体のどれでも結構ですが、必ず持ってきてください。
文法書・文法教科書も、必ず持ってきてください。
（どちらも平常点の評価ポイントになります。）

【その他の重要事項】
ドイツ語の初級文法のクラスを履修していることをおすすめしますが、意欲のある学生は初級文法を履修せずにこの科目を履修することを認めます。（昨年度は文法を初めて学ぶ学生もいました。）
春学期の続きを読みますが、途中参加も可能です。

【Outline (in English)】
【Course Outline and Learning Objectives】
This course aims to acquire academic reading skills in the German language by reading Habermas's most recent work.
【Learning activities outside of classroom】
This course requires 2 hours of preparation.
【Grading Criteria /Policy】
Preparation of class materials and active participation in the classroom: 100%

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（仏語）Ⅰ

近江屋　志穂

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
文法の知識を固め、語彙を増やしながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

【到達目標】
　中級レベル以上の読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。
　初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
文章の訳読をする他、文法の問題を解いたり、文章の音読の練習を行ったりします。
課題へのフィードバックは授業内および学習支援システムを通じて行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	ルイーズ＝ルネ・ルデュック（1）	受動態
3	ルイーズ＝ルネ・ルデュック（2）	直接目的語と過去分詞の性数一致
4	ジョルジュ・サンド	関係代名詞（1）
5	ジョルジュ・サンド（2）	関係代名詞（2）
6	ルイーズ＝ミシェル	疑問代名詞
7	ルイーズ・ミシェル（2）	複合形の疑問代名詞
8	ユベルティーヌ・オークレール	非人称構文
9	ユベルティーヌ・オークレール（2）	強調構文
10	マドレーヌ・ペルティエ	接続法
11	マドレーヌ・ペルティエ（2）	接続法（2）
12	ココ・シャネル	比較級
13	ココ・シャネル（2）	最上級
14	総括	授業内課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業の予習を行うこと。
・文章を音読する練習も行うこと。
本授業の準備学習・復習時間は各1時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『フランス史のなかの「異人」たち　2－世界を変えた女性たち』南コニー他著、朝日出版社、2025年（2050円＋税）
◎受講者の習熟度によって教材を変更することもあり得ますので、テキストを購入する前に、授業内で教員の指示を確認してください。

【参考書】
森本英夫・三野博司著『新・リュミエール　フランス文法参考書』駿河台出版社、2008年

【成績評価の方法と基準】
平常点 100％

【学生の意見等からの気づき】
テキストを使用しない場合は、早い段階で授業内容の全体像を明確に示すようにします。

【学生が準備すべき機器他】
・仏和辞書（紙の辞書、電子辞書のどちらでも構いません。）
・文法の知識が定着していない人は、初級のフランス語の授業（「フランス語1」など）で使用した文法の教科書

【その他の重要事項】
・予定している授業内容・授業テキストは「授業計画」・「テキスト（教科書）」に記した通りですが、最終的に受講者のフランス語習熟度と関心も考慮して決定します。関心のある方は初回授業に参加してみてください。
・もしテキストを使わない場合は、プリントを配布します。短編と評論の抜粋を交互に読みたいと思います。

【Outline (in English)】
Reading a French text. This course is designed for students who are improving Freanch reading comprehension.
The goal of this course is to obtain the level B1-B2 of CEFR.
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter from the text.
Your required study time is at least one hour for each class meeting.
Grading will be decided based on in-class contribution (100%).

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（仏語）Ⅱ

近江屋　志穂

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　文法の知識を固め、語彙を増やしながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

【到達目標】
　中級レベル以上の読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。
　初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
文章の訳読をする他、文法の問題を解いたり、文章の音読の練習を行ったりします。
課題へのフィードバックは授業内および学習支援システムを通じて行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	ジョセフィン・ベイカー	現在分詞
3	ジョセフィン・ベイカー（2）	ジェロンディフ
4	シモーヌ・ド・ボーヴォワール	条件法
5	シモーヌ・ド・ボーヴォワール（2）	条件法（2）
6	シモーヌ・ヴェイユ	直説法単純未来
7	シモーヌ・ヴェイユ（2）	直説法前未来
8	ブリジット・バルドー	代名動詞
9	ブリジット・バルドー（2）	代名動詞（2）
10	ジェーン・バーキン	中性代名詞
11	ジェーン・バーキン（2）	中性代名詞（2）
12	クララ・ルティアーニ他	不定形容詞
13	クララ・ルティアーニ他（2）	不定代名詞
14	総括	授業内課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業の予習を行うこと。
・文章を音読する練習も行うこと。
本授業の準備学習・復習時間は各1時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『フランス史のなかの「異人」たち　2－世界を変えた女性たち』南コニー他著、朝日出版社、2025年（2050円＋税）
◎春学期にこの教科書を採用した場合は、春学期の続きを読みます。秋学期からの受講者は、教員の指示を確認してから教科書を購入してください。

【参考書】
森本英夫・三野博司著『新・リュミエール　フランス文法参考書』駿河台出版社、2008年

【成績評価の方法と基準】
平常点100％

【学生の意見等からの気づき】
半年間の授業内容や到達目標が明確に分かるよう、テキストがあった方が良かったと思います。

【学生が準備すべき機器他】
・仏和辞書（紙の辞書、電子辞書のどちらでも構いません。）
・文法の知識が定着していない人は、初級のフランス語の授業（「フランス語1」など）で使用した文法の教科書

【その他の重要事項】
　予定している授業内容・授業テキストは「授業計画」・「テキスト（教科書）」に記した通りですが、春学期に別のテキストを使用する場合は（外国書講読（仏語）Iのシラバス参照）、両方とも変更することになります。その場合はプリントを配布し、短編と評論の抜粋を交互に読みたいと思います。
　関心のある方は初回授業に参加してみてください。

【Outline (in English)】
Reading a French text. This course is designed for students who are improving French reading comprehension.
The goal of this course is to obtain the level B1-B2 of CEFR.
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter from the text.
Your required study time is at least one hour for each class meeting.
Grading will be decided based on in-class contribution (100%).

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（朝鮮語）Ⅰ

崔　先鎬

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義においては、ハングルを通して、政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
この科目を受講するには、「母語使用者以外で第二外国語として初級レヴェルの韓国語を履修済み・TOPIK三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力」が必要です。

【到達目標】
基礎レヴェルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレヴェルから、語彙そのものを高めるレヴェルまで、いろいろな語学水準の学生を包容し、文書講読の練習を行います。
また、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。
課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	(前期)レヴェルテスト・オリエンテーション	レヴェルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
必要に応じてノートを取ること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
尹亭仁 編『デイリーコンサイス韓日・日韓辞典』三省堂、2024年
（紙の辞書を必ずご用意ください。）
その他、コピーを配布いたします。
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。また、必要な場合はWeb上の文書にて対応する場合があります。）

【参考書】
日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010 年

【成績評価の方法と基準】
平常点；参加度(＝受講態度・授業内での発表40%) + レポートなどの提出物(60%)
（上記の何も学習支援システムで対応する場合がある。)

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係の再構築

【学生が準備すべき機器他】
紙の辞書（日韓・韓日兼用のポケット版）

【その他の重要事項】
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。
（授業中の電子機器の使用禁止。スマホはカバンの中に仕舞うこと。）
黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline (in English)】
By this lecture, the consider about Japanese &Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.
Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（朝鮮語）Ⅱ

崔　先鎬

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義においては、ハングルを通して，政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
この科目を受講するには、「母語使用者以外で第二外国語として初級レヴェルの韓国語を履修済み・TOPIK三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力」が必要です。

【到達目標】
基礎レヴェルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレヴェルから、語彙そのものを高めるレヴェルまで、いろいろな語学水準の学生を包容し、文書講読の練習を行います。
また、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。
課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	（後期）レヴェルテスト・オリエンテーション	レヴェルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
必要に応じてノートを取ること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
尹亭仁 編『デイリーコンサイス韓日・日韓辞典』三省堂、2024年
（紙の辞書を必ずご用意ください。）
その他、コピーを配布いたします。
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。また、必要な場合はWeb上の文書にて対応する場合があります。）

【参考書】
日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010 年

【成績評価の方法と基準】
平常点；参加度(＝受講態度・授業内での発表40%) + レポートなどの提出物(60%)
（上記の何も学習支援システムで対応する場合がある。)

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係の再構築

【学生が準備すべき機器他】
紙の辞書（日韓・韓日兼用のポケット版）

【その他の重要事項】
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。
（授業中の電子機器の使用禁止。スマホはカバンの中に仕舞うこと。）
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline (in English)】
By this lecture, the consider about Japanese &Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.
Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（中国語）Ⅰ

黄　偉修

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】
①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→感想文の提出
③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。
④課題に対するフィードバックの方法：感想提出後に学習支援で学生に対して個別に、あるいは次回の授業の初めに全体に対してフィードバックを行います。また、最終授業で，13 回までの講義内容のまとめ、復習、講評、解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンスおよびプレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います
第2回	中国語教材の読解	文献の読解。
第3回	中国語教材の読解	同上
第4回	中国語教材の読解	同上
第5回	中国語教材の読解	同上
第6回	中国語教材の読解	同上
第7回	中国語教材の読解	同上
第8回	中国語教材の読解	同上
第9回	中国語教材の読解	同上
第10回	中国語教材の読解	同上
第11回	中国語教材の読解	同上
第12回	中国語教材の読解	同上
第13回	中国語教材の読解	同上
第14回	総括	期末課題の回収と今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。
③本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】
各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】
課題（50％）、授業内での議論への参加（50％）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】
記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【その他の重要事項】
学習支援システムを通じて随時お知らせします。

【Outline (in English)】
This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL300AC（政治学 / Politics 300）

外国書講読（中国語）Ⅱ

黄　偉修

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】
①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→感想文の提出
③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。
④課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法：感想提出後に学習支援システムで学生に対して個別に、あるいは次回の授業の初めに全体に対してフィードバックを行います。また、最終授業で，13 回までの講義内容のまとめ、復習、講評、解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンスおよびプレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います。
第2回	中国語教材の読解	文献の読解。
第3回	中国語教材の読解	同上
第4回	中国語教材の読解	同上
第5回	中国語教材の読解	同上
第6回	中国語教材の読解	同上
第7回	中国語教材の読解	同上
第8回	中国語教材の読解	同上
第9回	中国語教材の読解	同上
第10回	中国語教材の読解	同上
第11回	中国語教材の読解	同上
第12回	中国語教材の読解	同上
第13回	中国語教材の読解	同上
第14回	総括	期末課題の回収と今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。
③本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】
各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】
期末課題（50％）、授業内での議論への参加（50％）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】
記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【その他の重要事項】
学習支援システムを通じて随時お知らせします。

【Outline (in English)】
This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL200AC（政治学 / Politics 200）

公共哲学Ⅰ

上田　知夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**定員制　ILAC「ドイツ語圏の公共哲学A」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民主主義ってどういう仕組みで成り立っているのだろうか。そもそも私たちの考えることは本当に反映しているのだろうか。皆さんは投票に出かけたり、選挙特番をご覧になるときに、そう思ったことはありませんか。このことを考えるヒントを、ドイツ語圏の哲学者たち（例えば、カントやアーレントやハーバマス）により展開された公共哲学の議論の展開を検討しながら、探すことがこの授業の目的です。
その際に、現代のドイツ語圏の政治・社会事情を例に取ります。ドイツ語圏の諸国では、議会制民主主義が根付いていると考えられています。一方で、新聞の国際面などを見れば、ドイツ語圏の各国の政治状況は大きく動いていることも感じられます。ドイツ語圏は、一体どうなっているんだろうか。この授業はそんな問いに答えるヒントも探したいと思います。
つまり、哲学的な思考法を身につけるだけではなく、それらの考え方を用いて実際の政治的な事例について考えることができるようになることが目的なのです。

【到達目標】
公共哲学についての基本的な概念とそれぞれの概念が持つ問題意識を理解する。
ドイツ語圏の政治に関わる話題にについて基礎的な理解を得る。
哲学的な思考に基づいて、レポートを作成できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
講義形式で授業を行います。毎回リアクションペーパーとして質問を2つ提起してもらいます。この質問を匿名化の上、次の回の導入で一緒に検討します。
学期末にレポートを書いていただきます。
この授業ではドイツ語の知識は一切前提しません。ドイツ語の文献も扱いません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	なぜ公共哲学は重要なのかについてのイントロダクション
第2回	なぜ公共的意見は重要なのか	・公共性とは何ではないのか ・公共性と公開性の関係 ・歴史的出来事を題材に哲学することについて ・民主主義国家の正統性について
第3回	なぜ公共的意見は重要なのか（続き）	前回の続き
第4回	なぜ公共的意見は重要なのか（続き）	前回の続き
第5回	公共性と「公的なもの」	・行為調整の面から見た公共性と共同体の違い ・相互行為の合理的な調整方法としての討議 ・国家の役割の変容と公共性の変化
第6回	公共性と「公的なもの」（続き）	前回の続き
第7回	公共性と「公的なもの」（続き）	前回の続き
第8回	公共性と私（秘）性	・公私の区別を自由の観点から検討する ・親密さについて小家族を例に考える ・家父長制における親密さの持つ問題を捉える ・その問題の背景にある構造的な問題について考える
第9回	公共性と私（秘）性（続き）	前回の続き
第10回	公共性と私（秘）性（続き）	前回の続き
第11回	公共の意見形成	・後期資本主義に変容するメディアの役割についてのハーバマスの悲観 的見方 ・第2次世界大戦後のドイツのメディアをめぐる状況 ・熟議民主主義論の2回路 ・対抗し合う公共圏の中でメディアの果たす役割
第12回	公共の意見形成（続き）	前回の続き
第13回	公共の意見形成（続き）	前回の続き
第14回	春学期のまとめ	春学期に扱ったテーマの確認。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。配布される授業をよく復習して次回の授業に臨んでください。
学期末にレポートを書いていただきます。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しません。毎回、資料をHoppiiで配布しますので、そちらをダウンロードしてお持ちください。

【参考書】
毎回の授業ごとに資料内に掲示しますので、そちらをご参照ください。

【成績評価の方法と基準】
毎回リアクションペーパーとして質問を2つ提起してもらいます (50%)。こちらを平常点として評価します。また授業中の積極的な発言はこちらで加味します。
学期末にレポートを執筆していただきます (50%)。こちらは、資料内で提示した参考文献の一部を読んで、要約することを含みます。

【学生の意見等からの気づき】
入り口の興味が、ドイツ語圏の事情・政治学・哲学のどれであっても理解しやすくできるように努力します。

【学生が準備すべき機器他】
毎回、資料をHoppiiを通じて配布しますので、教室でそれらが閲覧できるようにタブレットないしパソコンを準備してきてください。

【その他の重要事項】
春学期と秋学期を分割して履修することもできますが、連続履修をお勧めします。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course aims to provide philosophical discussions on the public sphere and to apply philosophical concepts to social/political issues in the German-speaking region.
【Learning Objectives】
In this course, students will learn how to deal with philosophical concepts and apply them to actual political issues.
【Learning activities outside of classroom】
Students have to learn at least 2 hour outside of class each week.
【Grading Criteria /Policy】
Participation and homework (50%) + term paper (50%)

POL200AC（政治学 / Politics 200）

公共哲学Ⅱ

上田　知夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**定員制　ILAC「ドイツ語圏の公共哲学B」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民主主義ってどういう仕組みで成り立っているのだろうか。そもそも私たちの考えることは本当に反映しているのだろうか。皆さんは投票に出かけたり、選挙特番をご覧になるときに、そう思ったことはありませんか。このことを考えるヒントを、ドイツ語圏の哲学者たち（例えば、カントやアーレントやハーバマス）により展開された公共哲学の議論の展開を検討しながら、探すことがこの授業の目的です。
その際に、現代のドイツ語圏の政治・社会事情を例に取ります。ドイツ語圏の諸国では、議会制民主主義が根付いていると考えられています。一方で、新聞の国際面などを見れば、ドイツ語圏の各国の政治状況は大きく動いていることも感じられます。ドイツ語圏は、一体どうなっているんだろうか。この授業はそんな問いに答えるヒントも探したいと思います。
つまり、哲学的な思考法を身につけるだけではなく、それらの考え方を用いて実際の政治的な事例について考えることができるようになることが目的なのです。

【到達目標】
公共哲学についての基本的な概念とそれぞれの概念が持つ問題意識を理解する。
ドイツ語圏の政治に関わる話題ににについて基礎的な理解を得る。
哲学的な思考に基づいて、レポートを作成できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
講義形式で授業を行います。毎回リアクションペーパーとして質問を2つ提起してもらいます。この質問を匿名化の上、次の回の導入で一緒に検討します。
学期末にレポートを書いていただきます。
この授業ではドイツ語の知識は一切前提しません。ドイツ語の文献も扱いません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	春学期の簡単な振り返りと、秋学期のテーマのイントロダクション。
第2回	熟議民主主義と公共性	・熟議民主主義論における政治システムの理論的な役割 ・東ドイツの崩壊と公共性 ・アソシエーションの公共性
第3回	熟議民主主義と公共性（続き）	前回の続き
第4回	熟議民主主義と公共性（続き）	前回の続き
第5回	熟議民主主義と公共性（続き）	前回の続き
第6回	ドイツ語圏の政治システム（続き）	・政治システムとしてのドイツ語圏の政党制度 ・熟議民主主義の対抗説としての闘技民主主義
第7回	ドイツ語圏の政治システム（続き）	前回の続き
第8回	ドイツ語圏の政治システム（続き）	前回の続き
第9回	ドイツ語圏の政治システム（続き）	前回の続き
第10回	多元主義と公共性	・社会が多元的であることをどのように理解するか ・形而上学的思考とその世俗化 ・ドイツ語圏における宗教に関わる状況 ・ポスト世俗化論とは何か
第11回	多元主義と公共性（続き）	前回の続き
第12回	多元主義と公共性（続き）	前回の続き
第13回	多元主義と公共性（続き）	前回の続き
第14回	まとめ	1年間の講義を振り返ってまとめる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。配布される授業をよく復習して次回の授業に臨んでください。
学期末にレポートを書いていただきます。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しません。毎回、資料をHoppiiで配布しますので、そちらをダウンロードしてお持ちください。

【参考書】
毎回の授業ごとに資料内に掲示しますので、そちらをご参照ください。

【成績評価の方法と基準】
毎回リアクションペーパーとして質問を2つ提起してもらいます (50%)。こちらを平常点として評価します。また授業中の積極的な発言はこちらで加味します。
学期末にレポートを執筆していただきます (50%)。こちらは、資料内で提示した参考文献の一部を読んで、要約することを含みます。

【学生の意見等からの気づき】
入り口の興味が、ドイツ語圏の事情・政治学・哲学のどれであっても理解しやすくできるように努力します。

【学生が準備すべき機器他】
毎回、資料をHoppiiを通じて配布しますので、教室でそれらが閲覧できるようにタブレットないしパソコンを準備してきてください。

【その他の重要事項】
春学期と秋学期を分割して履修することもできます。春学期を履修していなくてもついて来れるようには工夫いたします。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This course aims to provide philosophical discussions on the public sphere and to apply philosophical concepts to social/political issues in the German-speaking region.
【Learning Objectives】
In this course, students will learn how to deal with philosophical concepts and apply them to actual political issues.
【Learning activities outside of classroom】
Students have to learn at least 2 hour outside of class each week.
【Grading Criteria /Policy】
Participation and homework (50%) + term paper (50%)

LAW300LA（法学 / law 300）

法文化史Ⅰ

内藤　淳

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**定員制（25名）　ILAC「法哲学A」との合併科目**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学とは、「なぜ法を守らないといけないのか」「正しい法とはどういうものか」といった法に関する根本問題を考える分野である。法哲学のそうした議論への入門をテーマとする。
主要理論の解説や具体的な事例・問題の分析を通じて法哲学の基礎知識を学ぶと共に、法哲学的な観点に即した問題分析力・思考力を身に付けることが授業の目的である。
秋学期開講の「法哲学B」と連続した内容で授業を行うので、受講者はできる限り「法哲学B」も続けて履修すること。履修人数は20人を上限とし、初回授業にて受講者の選抜と確定を行うので、履修希望者は初回授業に必ず出席し、教員からの指示に従うこと（本シラバス「その他の重要事項」参照）。

【到達目標】
①法哲学の基礎理論を理解し、そこでの主要な論点や問題点を把握する。
②現代社会の具体的課題・問題に対して、法哲学的な視点に立って根源的な分析検討ができるようになる。
③上記①②を踏まえて、社会的な問題に関して自分の考えを合理的根拠に基づいて論じたり説明したりできるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
テキストと配布資料に基づく講義を行いつつ、その中の主要論点について適宜ディスカッションを行う。その際、受講生にはコメントの提示や小論文などの提出を求める。提出コメントや小論文、その他の質問に対しては、授業の中で適宜解説をする。
授業計画は以下の予定だが、受講生の理解状況や進行ペースなどに応じて内容や順序を変更することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業のねらいや進め方についての説明、受講者の選抜・決定
第2回	法哲学を学ぶにあたって	法哲学とはどういう学問か、その特徴は何か
第3回	格差問題のポイント	現代日本の格差の概況とその論点について
第4回	法哲学の基本的視点（1）	自由主義と平等主義の関係について
第5回	法哲学の基本的視点（2）	格差問題に関する法哲学的考察について
第6回	ドーピングは禁止すべきか？（1）	ドーピングをめぐる現状について
第7回	ドーピングは禁止すべきか？（2）	ドーピングを禁止する根拠の検討について
第8回	ドーピングは禁止すべきか？（3）	ドーピングと個人の自由について
第9回	ドーピングは禁止すべきか？（4）	卓越主義と中立性原理について
第10回	臓器売買は許されるべきか？（1）	臓器売買規制の現状について
第11回	臓器売買は許されるべきか？（2）	臓器売買反対論の検討について
第12回	臓器売買は許されるべきか？（3）	臓器売買容認論について
第13回	臓器売買は許されるべきか？（4）	自分の身体に対する所有権について
第14回	臓器売買は許されるべきか？（5）	自己所有権の限界について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とする。「授業の進め方と方法」に記載したように、授業の中でディスカッションを行ったりコメント提出を求めたりするので、受講者は、あらかじめテキストの該当箇所や関連する文献を読んで授業に臨むこと。また、各回の授業後には、配布資料を踏まえて講義内容を見直し、紹介された参考文献などを適宜読んで、そこで扱った問題や課題についての自分の意見をまとめておく。

【テキスト（教科書）】
瀧川裕英編『問いかける法哲学』（法律文化社、2016年、2500円＋税）

【参考書】
深田三徳・濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年）
竹下・角田・市原・桜井編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010年）
瀧川裕英・宇佐美誠・大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014年）
宇佐美誠・児玉聡：井上彰・松本雅和『正義論：ベーシックスからフロンティアまで』（法律文化社、2019年）
森村進『法哲学講義』（筑摩書房、2015年）
森村進編『法思想史の水脈』（法律文化社、2016年）
マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう』（早川書房、2010年）
その他の参考書は、授業の中で随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
授業の中で課す小論文（レポート）の点数を軸に、提出コメントと授業への参加・議論状況を加味して上記「授業の到達目標」に記した3点の到達度を評価・判断する。詳細は授業の中で説明する。評価割合は、小論文：80％、コメント等：20％の予定。

【学生の意見等からの気づき】
受講生のコメントや意見を積極的に聞き、それに基づく論点の掘り下げをすることで、受講生の授業参加と内容理解を促進したい。

【その他の重要事項】
履修人数は20人を上限とし、受講希望者がそれを超える場合は選抜を行うので、初回授業には必ず出席し教員からの指示に従うこと。そうでない学生には受講資格を認めない。（選抜は原則として抽選とするが、受講機会確保の観点から年次が上の学生を優先する場合がある。）人数制限があることに鑑み、受講を認められた学生には十分な熱意と授業参加を求める。
秋学期開講の「法哲学B」と連続した内容で授業を行うので、受講者はできる限り「法哲学B」も続けて履修すること。（春学期の「法哲学A」受講者には、秋学期の「法哲学B」の履修を優先的に認める。）
あわせて、授業中の私語や入退室を慎む、携帯電話の電源を切るなど、受講上のマナーを厳守すること。

【Outline (in English)】
（Course outline）
This course deals with an explanation of the basic theories and issues in the philosophy of law.
（Learning Objectives）
The goals of this course are is to help students understand some basic theories and perspectives of legal philosophy. At the end of this course, studenats are expected to understand some basic theories of philosophy of law and to form their own opinions on social issues by the perspective of philosophy of law.
（Learning activities outside of classroom）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
（Grading Criteria /Policy）
Final grade will be decided basen on essay assignment (80%) and submitted comments in class (20%).

LAW300LA（法学 / law 300）

法文化史Ⅱ

内藤　淳

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**定員制（25名）　ILAC「法哲学B」との合併科目**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学とは、「なぜ法を守らないといけないのか」「正しい法とはどういうものか」といった法に関する根本問題を考える分野である。法哲学のそうした議論への入門をテーマとする。
主要理論の解説や具体的な事例・問題の分析を通じて法哲学の基礎知識を学ぶと共に、法哲学的な観点に即した問題分析力・思考力を身に付けることが授業の目的である。
春学期開講の「法哲学A」と連続した内容で授業を行うので、受講者はできる限り「法哲学A」とあわせて履修すること。履修人数は20人を上限とし、初回授業にて受講者の選抜と確定を行うので、履修希望者は初回授業に必ず出席し、教員からの指示に従うこと（本シラバス「その他の重要事項」参照）。

【到達目標】
①法哲学の基礎理論を理解し、そこでの主要な論点や問題点を把握する。
②現代社会の具体的課題・問題に対して、法哲学的な視点に立って根源的な分析検討ができるようになる。
③上記①②を踏まえて、社会的な問題に関して自分の考えを合理的根拠に基づいて論じたり説明したりできるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
テキストと配布資料に基づく講義を行いつつ、その中の主要論点について適宜ディスカッションを行う。その際、受講生にはコメントの提示や小論文などの提出を求める。提出コメントや小論文、その他の質問に対しては、授業の中で適宜解説をする。
授業計画は以下の予定だが、受講生の理解状況や進行ペースなどに応じて内容や順序を変更することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業のねらいや進め方についての説明、受講者の選抜・決定
第2回	裁判員制度は廃止すべきか？（1）	裁判員制度の現状について
第3回	裁判員制度は廃止すべきか？（2）	裁判員制度への批判について
第4回	裁判員制度は廃止すべきか？（3）	裁判員の負担について
第5回	裁判員制度は廃止すべきか？（4）	刑事裁判の量刑の公平性について
第6回	裁判員制度は廃止すべきか？（5）	裁判員制度と死刑の関係について
第7回	裁判員制度は廃止すべきか？（6）	裁判員制度の正当化根拠について
第8回	児童手当は独身者差別か？（1）	子育て支援の現状について
第9回	児童手当は独身者差別か？（2）	児童手当の法哲学的問題点について
第10回	児童手当は独身者差別か？（3）	子育て支援制度の根拠について
第11回	児童手当は独身者差別か？（4）	ロールズの正義論について
第12回	児童手当は独身者差別か？（5）	ロールズの正義論の問題点について
第13回	児童手当は独身者差別か？（6）	リベラリズムとリバタリアニズムと功利主義の対比について
第14回	論点の総括	課題・提出物についての全体的フォローアップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とする。「授業の進め方と方法」に記載したように、授業の中でディスカッションを行ったりコメント提出を求めたりするので、受講者は、あらかじめテキストの該当箇所や関連する文献を読んで授業に臨むこと。また、各回の授業後には、配布資料を踏まえて講義内容を見直し、紹介された参考文献などを適宜読んで、そこで扱った問題や課題についての自分の意見をまとめておく。

【テキスト（教科書）】
瀧川裕英編『問いかける法哲学』（法律文化社、2016年、2500円＋税）

【参考書】
深田三徳・濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年）
竹下・角田・市原・桜井編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010年）
瀧川裕英・宇佐美誠・大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014年）
宇佐美誠・児玉聡：井上彰・松本雅和『正義論：ベーシックスからフロンティアまで』（法律文化社、2019年）
森村進『法哲学講義』（筑摩書房、2015年）
森村進編『法思想史の水脈』（法律文化社、2016年）
マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう』（早川書房、2010年）
その他の参考書は、授業の中で随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
授業の中で課す小論文（レポート）の点数を軸に、提出コメントと授業への参加・議論状況を加味して上記「授業の到達目標」に記した3点の到達度を評価・判断する。詳細は授業の中で説明する。評価割合は、小論文：80％、コメント等：20％の予定。

【学生の意見等からの気づき】
受講生のコメントや意見を積極的に聞き、それに基づく論点の掘り下げをすることで、受講生の授業参加と内容理解を促進したい。

【その他の重要事項】
履修人数は20人を上限とし、受講希望者がそれを超える場合は選抜を行うので、初回授業には必ず出席し教員からの指示に従うこと。そうでない学生には受講資格を認めない。（選抜は原則として抽選とするが、受講機会確保の観点から年次が上の学生を優先する場合がある。）人数制限があることに鑑み、受講を認められた学生には十分な熱意と授業参加を求める。
春学期開講の「法哲学A」と連続した内容で授業を行うので、受講者はできる限り「法哲学A」をあわせて履修すること。（履修者の選抜・決定にあたっては、春学期の「法哲学A」を受講済みの学生を優先する。）
あわせて、授業中の私語や入退室を慎む、携帯電話の電源を切るなど、受講上のマナーを厳守すること。

【Outline (in English)】
（Course outline）
This course deals with an explanation of the basic theories and issues in the philosophy of law.
（Learning Objectives）
The goals of this course are is to help students understand some basic theories and perspectives of legal philosophy. At the end of this course, studenats are expected to understand some basic theories of philosophy of law and to form their own opinions on social issues by the perspective of philosophy of law.
（Learning activities outside of classroom）
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
（Grading Criteria /Policy）
Final grade will be decided basen on essay assignment (80%) and submitted comments in class (20%).

MAN200FB（経営学 / Management 200）

経営管理論 I

中西　善信

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「経営管理論 I （A4353）」との合併科目**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
組織のマネジメントの仕組みには，何らかの理由や意図がある。一方で，その仕組みが，意図しない副作用（逆機能）をもたらすことがある。
このようなマネジメントの理由や意図，並びに逆機能の多くは，経営管理論の各理論によって説明することが可能である。それらを理解することは，社会を生きる上で有用であろう。
そこでこの講義では，マネジメントの仕組みや行動の背景は何かについて学ぶ。
その際，可能な限り学生の日常生活（ゼミ活動，サークル，アルバイトなど）の実態を参照する。
なお，経営管理論I/IIのうち，経営管理論Iは，より基本的な内容を扱う。内容はそれぞれ独立だが，経営管理論IIと併せて履修することを推奨する。

【到達目標】
1. 経営管理の基本的な概念について，説明することができる。
2. 経営管理の仕組みと行動，並びにそれらの意図・機能・逆機能を，理論に関連付けて説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
対面講義による（ただし，内容により，一部の回をオンラインに変更することがある）。
また，毎授業終了時に小レポートの提出を課す（解答の概要を，次回講義冒頭においてフィードバックする）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	講義概要・履修要件など
第2回	経営管理論とは	経営管理論とはどのような学問領域か
第3回	会社の役割と機能	社会における会社の役割
第4回	コーポレートガバナンス	会社は誰が動かしているのか
第5回	組織とは何か	組織を成立させる要素は何か
第6回	科学的管理法と管理過程論	経営管理のルーツ
第7回	人間関係論	ホーソン実験と非公式集団
第8回	モチベーション	人は何に，どのように動かされるのか
第9回	リーダーシップ	様々なリーダー像
第10回	グループダイナミクス	「三人寄れば文殊の知恵」か
第11回	組織安全	組織事故と安全文化
第12回	キャリア	仕事からみた人の生涯
第13回	人的資源管理	人に働いてもらうためのしくみ
第14回	まとめ	講義全体の振り返り

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は，各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。
適宜資料を配布する。

【参考書】
高橋伸夫（編著）『よくわかる経営管理』ミネルヴァ書房

【成績評価の方法と基準】
各回提出の小レポート（100%）。
ただし，各回のウエイトを変えることがある。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していない。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを使用した資料配布や課題提出のため，これに対応可能な情報機器（パソコン等）が必要。

【関連科目】
経営管理論II，経営組織論，組織行動論等

【Outline (in English)】
[Course outline] In this course, we will learn the background of management systems and actions.　Of the two, Business Management I deals with more basic topics.
[Learning objectives] Students can explain basic concepts of business management.
[Learning activities outside of classroom]
The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
[Grading Criteria/Policy] Evaluated by papers submitted at each session (100%).

MAN200FB（経営学 / Management 200）

経営管理論Ⅱ

中西　善信

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「経営管理論Ⅱ（A4354）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
組織のマネジメントの仕組みには，何らかの理由や意図がある。一方で，その仕組みが，意図しない副作用（逆機能）をもたらすことがある。
このようなマネジメントの理由や意図，並びに逆機能の多くは，経営管理論の各理論によって説明することが可能である。それらを理解することは，社会を生きる上で有用であろう。
そこでこの講義では，マネジメントの仕組みや行動の背景は何かについて学ぶ。
その際，可能な限り学生の日常生活（ゼミ活動，サークル，アルバイトなど）の実態を参照する。
なお，経営管理論I/IIのうち，経営管理論IIは，より高度な内容，実際の具体例等を扱う。内容はそれぞれ独立だが，経営管理論Iと併せて履修することを推奨する。

【到達目標】
1. 経営管理の基本的な概念について，説明することができる。
2. 経営管理の仕組みと行動，並びにそれらの意図・機能・逆機能を，理論に関連付けて説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
対面講義による（ただし，内容により，一部の回をオンラインに変更することがある）。
また，毎授業終了時に小レポートの提出を課す（解答の概要を，次回講義冒頭においてフィードバックする）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	講義概要・履修要件など
第2回	官僚制組織	規則の体系としての組織
第3回	組織デザイン	分業と調整
第4回	コンティンジェンシー理論	環境や技術と組織構造のマッチング
第5回	経営戦略	組織の目標と活動の指針
第6回	組織文化	メンバーの行動に影響する見えない力
第7回	新制度派組織論	組織はなぜ似るのか
第8回	組織学習①	組織が学ぶとはどのようなことか
第9回	組織学習②	組織学習の課題・人のマネではだめなのか
第10回	イノベーション	なぜイノベーションは難しいのか
第11回	知識創造	アイディア創造と「場」
第12回	事例①	スリーエム社における知識創造
第13回	事例②	トヨタのサプライヤーチェーンにおける知識創造
第14回	まとめ	講義全体の振り返り

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は，各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。
適宜資料を配布する。

【参考書】
高橋伸夫（編著）『よくわかる経営管理』ミネルヴァ書房

【成績評価の方法と基準】
各回提出の小レポート（100%）。
ただし，各回のウエイトを変えることがある。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していない。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを使用した資料配布や課題提出のため，これに対応可能な情報機器（パソコン等）が必要。

【関連科目】
経営管理論I，経営組織論，組織行動論等

【Outline (in English)】
[Course outline] In this course, we will learn the background of management systems and actions. Of the two, Business Management II deals with more advanced topics.
[Learning objectives] Students can explain basic concepts of business management.
[Learning activities outside of classroom]
The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
[Grading Criteria/Policy] Evaluated by papers submitted at each session (100%).

PRI200FA（情報学基礎 / Principles of informatics 200）

基礎統計学Ⅰ

高橋　慎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「基礎統計学Ⅰ（A4307）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
データを収集・整理し、データの背後にある構造を捉えることは、分野を問わず重要なスキルです。収集されたデータをまとめて、見やすく整理する方法は「記述統計」と呼ばれます。一方、データを生み出した背後の構造を推論することは「推測統計」あるいは「統計的推測」と呼ばれます。この授業では、「記述統計」と、「確率論」に基づく「推測統計」の基礎的事項を学びます。

【到達目標】
・今後、個々の専門とする分野において、データ整理が行えるようになる。
・データの分析・実験をした際に、目的に応じた適切な手法を選択し、かつ、統計的に正しく解釈することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
・資料に沿って講義形式で進めます。
・授業で学習した内容について、練習問題を解いて理解を深めます。
・授業内で練習問題の解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション/記述統計1	まず、講義計画、統計学、講義目標について説明します。次に、記述統計の概要と目的、データの種類、データの縮約について学びます。また、数学の復習を行います。
2	記述統計2	位置・ちらばり・分布形状を表す代表値について学びます。
3	記述統計3	経済・経営の指標、2つの関係性を示す代表値について学びます。
4	確率の基礎1	確率への準備、事象と標本空間、確率の定義、同時確率と加法定理について学びます。
5	確率の基礎2	条件付き確率、ベイズの定理について学びます。
6	これまでの復習	記述統計と確率について復習します。
7	離散確率変数1	確率変数、確率変数の代表値、期待値の計算方法、複数の離散確率変数の導入と定義について学びます。
8	離散確率変数2	共分散と相関係数、代表的な離散確率分布について学びます。
9	数学の復習	微分・積分、対数関数と指数関数、偏微分について説明します。
10	連続確率変数1	連続確率変数、連続確率変数の代表値、複数の連続確率変数、複数の連続確率変数の代表値について学びます。
11	連続確率変数2	複数の確率変数、金融工学への応用（ポートフォリオ分析）、正規分布について学びます。
12	連続確率変数3	正規分布、標準正規分布表について学びます。
13	連続確率変数4	指数分布、カイ2乗分布、t分布、t分布表とその応用について学びます。
14	まとめ	期末試験の諸注意、練習問題の解答解説を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業後にテキストや資料を見直し、基本概念の理解度を確認します。
・テキストにある練習問題を宿題として解きます。
・本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・大屋幸輔『コア・テキスト 統計学 第3版』新世社
・大屋幸輔・各務和彦『基本演習 統計学』新世社

【参考書】
授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
課題：50%
期末試験：50%

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
練習問題を解くには電卓（または電卓機能があるスマートフォン、タブレット、パソコンなど）が必要です。

【その他の重要事項】
・数学をよく用います。※最低限必要となる数学（偏微分・積分など）に関しては講義内で取り上げます。
・実際の授業計画は、履修者の関心や授業の進捗状況に応じて変更することがあります。

【関連科目】
統計学入門
基礎統計学Ⅱ
経営のための統計学Ⅰ/Ⅱ

【Outline (in English)】
Collecting/summarizing data and capturing the structure behind the data are important skills irrespective of fields. A collection of methods for summarizing the data so that we can see its features easily is called “descriptive statistics.” On the other hand, a collection of methods for inferring the data-generating structure is called “inferential statistics” or “statistical inference.” In this course, we learn basic elements of the “descriptive statistics” and “inferential statistics” based on “probability theory.”
—
Learning activities outside of classroom:
- Review the text and materials after class to check your understanding of the basic concepts.
- Solve the practice problems in the text as homework.
- The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
—
Grading Criteria:
- Assignments 50%
- Final exam 50%

PRI200FA（情報学基礎 / Principles of informatics 200）

基礎統計学Ⅱ

高橋　慎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「基礎統計学Ⅱ（A4308）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
データを収集・整理し、データの背後にある構造を捉えることは、分野を問わず重要なスキルです。収集されたデータをまとめて、見やすく整理する方法は「記述統計」と呼ばれます。一方、データを生み出した背後の構造を推論することは「推測統計」あるいは「統計的推測」と呼ばれます。この授業では、「確率論」に基づく「推測統計」の基礎的事項を学びます。

【到達目標】
・今後、個々の専門とする分野において、データ整理が行えるようになる。
・データの分析・実験をした際に、目的に応じた適切な手法を選択し、かつ、統計的に正しく解釈することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
・資料に沿って講義形式で進めます。
・授業で学習した内容について、練習問題を解いて理解を深めます。
・授業内で練習問題の解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス/標本調査	まず、講義計画、統計学、講義目標、前提知識について説明します。次に、母集団と標本、比率・割合の調査について学びます。
2	標本分布	標本平均の性質、母集団分布、正規近似、標本分散の標本分布について学びます。
3	正規母集団からの標本分布	正規母集団からの標本分布、正規母集団における標本分散について学びます。
4	推定	点推定、区間推定について学びます。
5	区間推定と標本サイズ	区間推定、標本サイズの決定について学びます。
6	仮説検定1	仮説検定の基本的アイデア、仮説、検定統計量について学びます。
7	仮説検定2	片側検定、2種の過誤、平均値の差の検定について学びます。
8	仮説検定3	平均値の差の検定（不等分散のケース）、等分散性の検定について学びます。
9	代表的な検定1	成功確率の検定、相関係数の検定、適合度検定について学びます。
10	代表的な検定2	独立性の検定（クロス表）、分散分析、線形モデルについて学びます。
11	問題演習/数学の復習	仮説検定に関する問題演習を行います。また、最小値・最大値について説明します。
12	回帰分析1	線形回帰モデル、最小2乗法、モデルの説明力について学びます。
13	回帰分析2	最小2乗推定量の性質、重回帰モデル、係数の有意性検定について学びます。
14	回帰分析3/まとめ	回帰分析の応用（ダミー変数）について学びます。また、問題演習と総括を行い、期末試験について説明します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業後にテキストや資料を見直し、基本概念の理解度を確認します。
・テキストにある練習問題を宿題として解きます。
・本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・大屋幸輔『コア・テキスト 統計学 第3版』新世社
・大屋幸輔・各務和彦『基本演習 統計学』新世社

【参考書】
授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
課題：50%
期末試験：50%

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
練習問題を解くには電卓（または電卓機能があるスマートフォン、タブレット、パソコンなど）とエクセルを使用できるパソコンが必要です。

【その他の重要事項】
・数学をよく用います。※最低限必要となる数学（偏微分・積分など）に関しては講義内で取り上げます。
・実際の授業計画は、履修者の関心や授業の進捗状況に応じて変更することがあります。

【関連科目】
統計学入門
基礎統計学Ⅰ
経営のための統計学Ⅰ/Ⅱ

【Outline (in English)】
Collecting/summarizing data and capturing the structure behind the data are important skills irrespective of fields. A collection of methods for summarizing the data so that we can see its features easily is called “descriptive statistics.” On the other hand, a collection of methods for inferring the data-generating structure is called “inferential statistics” or “statistical inference.” In this course, we learn basic elements of the “descriptive statistics” and “inferential statistics” based on “probability theory.”
—
Learning activities outside of classroom:
- Review the text and materials after class to check your understanding of the basic concepts.
- Solve the practice problems in the text as homework.
- The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.
—
Grading Criteria:
- Assignments 50%
- Final exam 50%

MAN200FD（経営学 / Management 200）

日本経営論Ⅰ

金　容度

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「日本経営論Ⅰ（A4465）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本の企業経営の現状と歴史を国際比較の視点から講義すると共に、関連する論点についてのディスカッションを行う。それによって、日本の企業システムについての理解を深めると共に、日本企業の諸現象を論理的に考える能力を高める。

【到達目標】
この授業の到達目標は、第1に、国際比較を通じて日本の企業システムの特殊性と普遍性を理解すること、第2に、日本の企業システムにおける組織性と市場性の両面を理解すること、第3に、日本の企業経営の現状と歴史の関連についての思考能力を高めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
毎週の授業は、講義とディスカッションを織り交ぜて行われる。ディスカッション時の発言者には加算点が与えられる。また、学期ごとに1回、授業と関連する文章を読んで感想文を書く時間を設け、その内容によって加算点も与える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の進め方について案内し、日本の企業経営に関する論点についてディスカッションする。
第2回	日本の企業システムの特徴	企業内部の組織と活動、企業間関係などの特徴を概観する。
第3回	日本企業のトップマネジメント	戦後日本の経営者の属性とキャリアパス、経営上の特性、経営者報酬などについて講義する。
第4回	トップマネジメントの日米比較	20世紀の日米企業の経営者にどのような共通点と相違点があるかを講義する。
第5回	日本のコーポレートガバナンス	日本企業のコーポレートガバナンス(企業統治)の特徴を検討する。
第6回	日本のコーポレートガバナンスの変化	1990年代以降、日本のコーポレートガバナンスはどのように変化しているかを講義する。
第7回	コーポレートガバナンスの日独比較	日本とドイツのコーポレートガバナンスの共通点と相違点を講義する。
第8回	コーポレートガバナンスの日米比較	日本とアメリカのコーポレートガバナンスの共通点と相違点を講義する。
第9回	日本企業の研究開発	戦後日本企業の研究開発活動の特徴を講義する。
第10回	労使関係・人的資源管理の日米比較①	日本的経営の「3種の神器」といわれるのがすべて労使関係及び人的資源管理と絡んでいる点に着目して、工業化初期における日米の労使関係・人的資源管理の共通点について講義する。
第11回	労使関係・人的資源管理の日米比較②	内部労働市場が形成された戦後日米企業で、70年代まで、労使関係・人的資源管理上にどのような共通点と相違点があったかを講義する。
第12回	労使関係・人的資源管理の日米比較③	1980年代以降最近まで、日米企業の労使関係・人的資源管理においてどのような共通点と相違点があったかを講義する。
第13回	日本企業の資金調達	戦後日本企業の資金調達行動を時期別に分析、講義する。
第14回	日本の企業経営の展望	今後の日本の企業経営の展望について講義、議論する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストで毎週の授業分の内容を読んでから授業に参加すること。なお、授業補助資料がある週の授業には、「授業支援システム」にアップロードする授業補助資料を読んでから参加すること。本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
金容度(2023)『日本経営論』博英社。なお、授業の補助資料は毎週授業支援システムに掲載する。

【参考書】
①橋本寿朗・長谷川信・宮島英昭・斉藤直(2018)『現代日本経済第4版』有斐閣
②金容度(2021)『日本の企業間取引』有斐閣

【成績評価の方法と基準】
成績評価基準は、期末試験（70％）、授業中の小試験（30％）である。授業中の小試験は3回行われる。ディスカッション時の発言者には加算点を与える。また、ディスカッション・シート、授業中に作成する感想文（1回）についても内容によって加算点を与える。

【学生の意見等からの気づき】
ディスカッション・シートなどで提出される受講者からの質問に答える時間を増やす。

【その他の重要事項】
授業中の私語は絶対禁ずる。

【Outline (in English)】
【Course outline】Every week class consists of lecture, discussion and Q&A　on business management in Japan. Discussion sheets to be submitted will be made in discussion time of every class. You will learn logical thinking and knowledge on Japanese management by lecture, discussion and Q&A.
【Learning Objectives】The learning objective of this course is to understand business management in Japan more deeply on the perspective of international comparisons.
【Learning activities outside of classroom】Attend every week class after reading the references.　Read the every week references to be uploaded to the "Hoppii" before the calss.It will take more than two hours to prepare for and to review every week class.
【Grading Criteria /Policy】Final test(70 percent) and small tests(30 percent).

MAN200FD（経営学 / Management 200）

日本経営論Ⅱ

金　容度

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「日本経営論Ⅱ（A4466）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
市場性と組織性の絡み合い、国際比較という視角から日本の企業間関係の現状と歴史を講義すると共に、関連する論点についてのディスカッションを行う。具体的に、メインバンクシステム、企業間の取引のケースが取り上げられる。国際比較の対象は、日本、アメリカ、ドイツである。それによって、日本の企業間関係についての理解を深めると共に、企業間関係の諸現象を論理的に考える能力を高めることが本授業の目的である。

【到達目標】
この授業の到達目標は、第1に、国際比較を通じて日本の企業間関係の特殊性と普遍性を理解すること、第2に、日本の企業間関係における組織性と市場性の両面を理解すること、第3に、日本の企業間関係の現状と歴史の関連についての思考能力を高めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
毎週の授業は、講義とディスカッションを織り交ぜて行われる。ディスカッ
ション時の発言者には加算点が与えられる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	企業間関係をみる理由と視点	なぜ、どのように企業間関係をみるかについて講義する。
第2回	日本の企業間関係の特徴と日米共通点	日本の企業間関係の特徴を概観すると共に、国際比較の視点から、企業間関係の日米共通点を考察する。
第3回	メインバンクシステム1	組織性と市場性に焦点を合わせて、日本のメインバンクシステムの特徴を検討する。
第4回	メインバンクシステム2	日本のメインバンクシステムの機能を考察する。
第5回	メインバンクシステム3(日独比較)	ドイツと日本のメインバンクシステム間の共通点と相違点を考察する。
第6回	メインバンクシステム4(新たな展開)	メインバンクシステムにおける新たな動きについて検討する。
第7回	自動車部品の企業間取引1(日本の特徴)	日本のサプライヤーシステムの代表的な産業である自動車産業を取り上げ、企業間取引の特徴を考察する。
第8回	自動車部品の企業間取引2(日米比較)	日米の共通点に着目して、1900年代～1910年代のアメリカと戦後日本の自動車部品取引を比較検討する。
第9回	自動車部品の企業間取引3(日米比較②)	日米の共通点に着目して、1920年代～40年代のアメリカと戦後日本の自動車部品取引を比較検討する。
第10回	自動車部品の企業間取引4(日独比較)	ドイツと日本の自動車部品取引の共通点と相違点を分析する。
第11回	鉄鋼の企業間関係1	「産業の米」といわれる素材、鉄鋼の企業間取引について検討する。
第12回	鉄鋼の企業間関係2(日米比較)	自動車向け鉄鋼の企業間取引を事例に、日米間にどのような共通点と相違点が現れるかを考察する。
第13回	液晶部材の企業間関係	日本企業の競争力が極めて高い液晶部材産業を取上げ、その企業間取引を検討する。
第14回	日本の企業間関係の展望	今後の日本の企業間関係の展望について講義、議論する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストで毎週の授業分の内容を読んでから授業に参加すること。なお、授業補助資料がある週の授業には、「授業支援システム」にアップロードする授業補助資料を読んでから参加すること。本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
金容度(2023)『日本経営論』博英社。なお、授業の補助資料は授業支援
システムに掲載する。

【参考書】
①金容度(2021)『日本の企業間取引-市場性と組織性の歴史構造』有斐閣
② Kim,Yongdo(2015).The Dynamics of Inter-firm Relationships: Markets and Organization in Japan.Cheltenham: Edward Elgar Publishing Ltd.
③金容度(2006)『日本IC産業の発展史-共同開発のダイナミズム』東京大学出版会

【成績評価の方法と基準】
日本経営論Ⅱの成績評価基準は、期末試験70％、授業中の小テスト30％(1回10％×3回)。ディスカッション時の発言者には加算点を与える。また、ディスカッション・シート、授業中に作成する感想文（1回）についても内容によって加算点を与える。

【学生の意見等からの気づき】
授業中、質問を受け付け、答える時間を増やす。

【その他の重要事項】
授業中の私語を禁じる

【Outline (in English)】
【Course outline】Every week class consists of lecture, discussion and Q&A on the inter-firm relationships. Discussion sheets to be submitted will be made in discussion time of every class. You will learn logical thinking and knowledge on the inter-firm relationships by lecture, discussion and Q&A.
【Learning Objectives】The learning objective of this course is to understand the inter-firm relationships in Japan more deeply on the perspective of international comparisons.
【Learning activities outside of classroom】Attend every week class after reading the references. Read the every week references to be uploaded to the "Hoppii" before the class. It will take more than two hours to prepare for and to review every week class.
【Grading Criteria /Policy】Final test(70 percent) and small tests(30 percent).

MAN200FD（経営学 / Management 200）

消費者行動論Ⅰ

新倉　貴士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「消費者行動論Ⅰ（A4459）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
消費者の行動は、非常に微妙なものに左右されてしまいます。昨日まで飛ぶように売れていたブランドが、突然売れなくなってしまいます。一体何が消費者の行動を規定しているのでしょうか。当授業では、このような消費者行動について、さまざまな角度から講義します。履修者は、消費者行動に関する体系的な知識を獲得できるようにし、マーケティング戦略の構築との関連性を意識して、より効果的な消費者戦略を想定しながら受講することが必要になります。

【到達目標】
当科目の履修者は、消費者行動に関する基礎的な知識獲得のために、これまでに展開されてきた消費者行動研究の枠組みとその流れを把握できるようになることを目的とし、また消費者認知・消費者態度・消費者行動という3つの視点を置きながら、消費者とマーケティング戦略に関する応用的な知識の獲得を目指します。とりわけ、ブランドマーケティングの実践を想定した消費者に関する知識の獲得ができるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
【授業の進め方】
本年度は、オンライン型での開講を予定しています。
「消費者行動論Ⅰ」では、消費者行動に関する体系的な基礎知識を学習します。特に消費者の行動を規定する消費者の心理プロセスに着目し、消費者行動モデルを基にして、その行動を規定する様々な要因を考察していきます。
【授業の方法】
主に講義形式により授業を進めます。
毎回、配布資料を使用します。
課題等に対するフィードバックについては、学習支援システムにて行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	消費者行動とマーケティング	消費者行動とは何か、市場の把握と消費者理解、マーケティングの今日的課題と消費者行動分析について講義します。
第2回	消費者行動の分析フレーム	消費者行動の分析レベル、購買行動分析の視点と枠組み、消費者行動の分析モデルについて講義します。
第3回	消費者行動研究の系譜	消費者行動研究の源流と系譜、モチベーション・リサーチの系譜、ブランド選択モデルの系譜、消費者情報処理研究の系譜、近年の展開について講義します。
第4回	消費行動と消費パターンの分析	生活資源配分と消費行動、消費行動分析の3つのアプローチ、消費様式の選択メカニズムについて講義します。
第5回	消費者行動の変化とその諸相	消費者行動の変化をどう捉えるか、家事の外部化と消費の多様化、インターネットが変える消費者行動について講義します。
第6回	情報処理のメカニズム	情報処理システムとしての消費者、処理能力と処理資源の限界とその克服、消費者情報処理モデル、消費者情報処理とマーケティング対応について講義します。
第7回	情報処理の動機づけ	動機としての問題認識、動機づけとしての目標と目標階層、動機づけられるメカニズム、動機づけられた状態としての関与について講義します。
第8回	情報処理の能力	情報処理能力と知識、長期記憶の仕組み、認知構造の水準、専門知識力について講義します。
第9回	購買意思決定の分析	購買意思決定プロセス、伝統的な意思決定理論、情報過負荷の影響、情報処理の多様性について講義します。
第10回	購買前の情報処理	情報の内部探索、情報の外部探索、情報の解釈メカニズム、解釈の多様性について講義します。
第11回	購買時の情報処理	低関与情報処理、情報処理のモード、相互適応的な情報処理について講義します。
第12回	購買後の情報処理	購買後の再評価、再評価と満足、消費者間の社会的相互作用について講義します。
第13回	購買意思決定プロセスとマーケティング	情報処理プロセスを捉える視点、情報処理プロセスとマーケティング・マネジメント、購買意思決定とマーケティングとの関わりについて講義します。
第14回	購買意思決定の特性とマーケティング＆ブランド構築と統合型マーケティングコミュニケーション	購買意思決定と提案価値のデザイン、購買意思決定と価値伝達のデザイン、購買意思決定とインターネットについて講義します。さらに、コモディティ化からの脱却とブランド構築、ブランド構築のための視点、CBBEから見たマーケティング・マネジメントについて講義します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内容に関する消費者の認知・態度・行動について、自分もしくは身近な隣人の様子を観察して、ノートに整理してください。授業で詳解する様々な理論やモデルを適用して、その様子を自分なりに分析してください。そして、それに対応する有効なブランドマーケティング戦略を考案してください。本授業の準備学習・復習時間は、各4時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
青木幸弘他、『消費者行動論：マーケティングとブランド構築への応用』、有斐閣アルマ、2012年。
上記のテキストの要約を印刷物として授業支援システムで配信します。

【参考書】
青木幸弘『消費者行動の知識』、日経文庫、2010年
田中洋編著『デジタル時代のブランド戦略』、有斐閣アルマ、2023年
新倉貴士、『消費者の認知世界』、千倉書房、2005年

【成績評価の方法と基準】
授業内容の理解度を評価基準とした期末試験により評価します（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
資料の投影に気をつけながら進める予定です。
音量と画像の鮮明度に配慮する予定です。

【学生が準備すべき機器他】
インターネットを利用できる機器を準備してください。
配布資料を用意する予定です。

【その他の重要事項】
〔関連科目〕
　マーケティング論Ⅰ/Ⅱ、マーケティング・リサーチⅠ/Ⅱ
〔受講上の注意〕
　マーケティング論Ⅰ/Ⅱを履修した上で受講することが望ましい。

【Outline (in English)】
This course is a series of lectures and discussions, structured to give students some of the basic, fundamental understandings on consumer behavior and brand marketing strategy. To understand consumer, students will learn consumer's cognition, attitude, and behavior.
Major course objectives are;
-To introduce students to knowledge about consumer behavior and marketing strategy.
-To learn consumer information processing.
-To understand brand marketing strategy.
-To get creative skills of marketing plans.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination (100%).

MAN200FD（経営学 / Management 200）

消費者行動論Ⅱ

新倉　貴士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「消費者行動論Ⅱ（A4460）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
消費者の行動は、非常に微妙なものに左右されてしまいます。昨日まで飛ぶように売れていたブランドが、突然売れなくなってしまいます。一体何が消費者の行動を規定しているのでしょうか。当授業では、このような消費者行動について、さまざまな角度から講義します。履修者は、消費者行動に関する体系的な知識を獲得できるようにし、マーケティング戦略の構築との関連性を意識して、より効果的な消費者戦略を想定しながら受講することが必要になります。

【到達目標】
当科目の履修者は、消費者行動に関する基礎的な知識獲得のために、これまでに展開されてきた消費者行動研究の枠組みとその流れを把握できるようになることを目的とし、また消費者認知・消費者態度・消費者行動という3つの視点を置きながら、消費者とマーケティング戦略に関する応用的な知識の獲得を目指します。とりわけ、ブランドマーケティングの実践を想定した消費者に関する知識の獲得ができるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
【授業の進め方】
授業の形態は、講義として進めます。講義中に紹介するアカデミックな内容について、実際の消費現象やマーケティング戦略と関連ながら理解を深めるように授業に取り組んでください。
「消費者行動論Ⅰ」では、消費者行動に関する体系的な基礎知識を学習します。特に消費者の行動を規定する消費者の心理プロセスに着目し、消費者行動モデルを基にして、その行動を規定する様々な要因を考察していきます。これらを踏まえた「消費者行動論Ⅱ」では、マーケターと消費者との橋渡し役をするブランドに着目して、両者のコミュニケーションのあり方を様々な角度から理解していきます。
【授業の方法】
オンデマンドによる講義形式により授業を進めます。
毎回パワーポイントによるスライドを使用します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	授業ガイダンス	当科目についての全体的な概要を説明します。
第2回	消費者行動とブランドマーケティング	ブランドをベースにした消費者行動とマーケティングとの関係を説明します。
第3回	ブランドのアイデンティティとイメージ	マーケターの理想的なブランドアイデンティティが、消費者のブランドイメージにどのように変換されるかを説明します。
第4回	ブランド認知	ブランド認知について、その分類や機能を説明します。
第5回	ブランド連想	消費者の知識構造をベースにした連想のあり方を説明します。
第6回	ブランド態度①	ブランド態度の機能や構造について説明します。
第7回	ブランド態度②	ブランド態度の形成や変容のプロセスについて説明します。
第8回	ブランドロイヤルティ	ブランドロイヤルティ概念について様々な角度から説明します。
第9回	ブランドスウィッチング	ブランドスウィッチングについて説明します。
第10回	ブランドエンゲージメント	ブランドエンゲージメントについて説明します。
第11回	ブランドの信頼	ブランドへの信頼とはどのようにあるべきかを説明します。
第12回	ブランドマーケティングの事例	ブランドマーケティングの事例について紹介します。
第13回	消費者行動研究とブランドマーケティング研究の歴史	消費者行動研究とブランドマーケティング研究の歴史的展開について説明します。
第14回	授業のまとめ	これまでの授業内容の総括を行い、体系的な知識の確認をします。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各4時間を標準とします。授業内容に関する消費者の認知・態度・行動について、自分もしくは身近な隣人の様子を観察して、ノートに整理してください。授業で詳解する様々な理論やモデルを適用して、その様子を自分なりに分析してください。そして、それに対応する有効なブランドマーケティング戦略を考案してください。

【テキスト（教科書）】
担当教員が作成した印刷物を授業にて配布します。

【参考書】
青木幸弘他、『消費者行動論：マーケティングとブランド構築への応用』、有斐閣アルマ、2012年
青木幸弘『消費者行動の知識』、日経文庫、2010年
田中洋編著『デジタル時代のブランド戦略』、有斐閣、2023年
新倉貴士、『消費者の認知世界』、千倉書房、2005年

【成績評価の方法と基準】
授業内容の理解度を評価基準とした期末試験により評価します（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
資料の投影に気をつけながら進める予定です。
音量と画像の鮮明度に配慮する予定です。

【学生が準備すべき機器他】
オンデマンドに対応できるように情報処理機器を準備して下さい。

【その他の重要事項】
〔関連科目〕
　マーケティング論Ⅰ/Ⅱ、マーケティング・リサーチⅠ/Ⅱ
〔受講上の注意〕
　マーケティング論Ⅰ/Ⅱを履修した上で受講することが望ましい。
　消費者行動論Ⅰを履修した上で受講することが望ましい。

【Outline (in English)】
This course is a series of lectures, structured to give students some of the basic, fundamental understandings on consumer behavior and brand marketing strategy. To understand consumer, students will learn consumer's cognition, attitude, and behavior.
Major course objectives are;
-To introduce students to knowledge about consumer behavior and marketing strategy.
-To learn consumer information processing.
-To understand brand marketing strategy.
-To get creative skills of marketing plans.
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination (100%).

MAN200FC（経営学 / Management 200）

国際経営論Ⅰ

洞口　治夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「国際経営論Ⅰ（A4405）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際経営論とは、企業経営の国際化に伴う諸問題を解決に導く方途を研究する学問の総称です。トヨタ、全日空（ＡＮＡ）、東京ディズニーランド、吉野家とマクドナルドなど、豊富な事例を学びながら、企業経営の課題を学びます。国際経営論の目的は、グローバル化を進める企業経営の実態を知り、経営の失敗を避ける方途を社会科学的に示すことにあります。どのような企業が製品開発を海外で行ったり、国際的なマーケティングを行っているのでしょうか。国家間の通貨安競争や国境を越えた人的資源管理などの課題を持つ日本の多国籍企業はいかに行動すべきでしょうか。こうした問題を考えるための基礎的な概念を学んでいきます。

【到達目標】
この授業では国際経営論の入門を解説します。国際経営論は「国際」的に行われる「経営」を「論」ずる、という意味ですから、経営学の学習を行うとともに、国境を越えた企業経営の基礎を学びます。つまり、経営とは何か、とともに、国家とは何か、を論ずる必要もあります。そうした講義によって、学生諸君が、将来、国際的なビジネスで活躍するときに必要となる基礎知識を学習します。
多国籍企業が現代社会に対してどのような影響を与えているのかを知り、また、多国籍企業に関する理論を学習して、その動向への見通しを立てること、および、理論的な考え方の面白さを知ることを目標とします。国家による経済政策を理解することで、さらに長期的な視点を獲得します。国際経営に関する日本語および英語の資料や新聞記事を読み、国際ビジネスの理論と見識を現実に応用できるようになることが目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
何回かの授業では、Zoomを利用したオンライン授業または学習支援システムを利用したオンデマンドの授業を行います。Zoom の接続 URL は「学習支援システム」（Hoppii）の「お知らせ」に掲示しますので注意して確認して下さい。
何回かの授業ではグループを分け、教科書や配布資料の音読を軸としたグループワークを行うので教科書の予習をして参加して下さい。ノート・テイキングを確実に行うことを確認しながら授業を進めます。ビジネスの世界では、営業先での会話や交渉のやりとり、会社内で受ける上司からの指示や会議内容の議事メモ作成などは、自らノートにとって整理する必要があります。英文資料を読み、ビジネス用語を学ぶとともに英語力の確認をしていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	国際経営論Ⅰの概要説明	講義目的と概要、経営学の理論と実務との関連。教科書第１章、経済活動のグローバル化。国際経営と資本主義、グローバリゼーション。
第2回	企業の組織	教科書第１章の復習。第2章、多国籍企業の参入形態。貿易と関税。対外直接投資。ライセンシング。組織としての国家。資本主義の発展と進化。
第3回	企業の戦略	教科書第3章、グローバル化の歴史的変遷。戦略と資源をめぐる論争。スミス、マルクス、ハイマー、キンドルバーガー。
第4回	競争戦略論と資源戦略論	教科書第3章、グローバル化の歴史的変遷。ライセンシング戦略と知識をめぐる論争。資本主義の七世代。
第5回	戦略と組織の認知	教科書第4章、多国籍企業と国際展開のリスク。リスクと不確実性。テロリズム、フォーカルポイント、ゲーム理論、囚人のジレンマ、両性の闘い、ナッシュ均衡、イテレイテッド・ストリクト・ドミナンス。
第6回	戦略策定と会計情報	参考書第7章、財務と情報。投資決定の基準。利子率、割引率、インカムゲイン、キャピタルゲイン、損益計算書と貸借対照表。NPV、IRRとその投資への利用。
第7回	企業成長と組織	教科書第5章、多国籍企業の知識創造。知識創造の理論。暗黙知、形式知、集合知。科学哲学。
第8回	国際経営と日本的経営	教科書第6章、技術移転のサブシステム。芸術と契約。コアとコピー。プロデューサーとディレクター。クリエイティブ・インダストリーの国際化と創造性のマネジメント。ホフステッドと不確実性の回避、権力格差、個人主義・集団主義、男性性と女性性。
第9回	多国籍企業と文化	教科書第7章、多国籍企業とM＆A。新聞記事にみる合併・買収とＴＯＢ。
第10回	多国籍企業の知識管理とイナクトメント	教科書第7章、多国籍企業とM＆A。コーポレート・ガバナンス、デューデリジェンス、減損。
第11回	創造性のマネジメント	教科書第2章、多国籍企業の参入戦略、オンデマンドでの復習。対外間接投資、対外証券投資、キャピタルゲインとインカムゲイン。
第12回	国際経営とイノベーション	教科書第5章、多国籍企業の知識創造、オンデマンドでの復習。ＳＥＣＩモデルとWise Company。
第13回	国際経営研究の最前線	教科書第1章から第7章までの復習。参考書、第3章、第6章、第7章の復習。多国籍企業の管理。
第14回	企業倫理とＣＳＲ。授業内試験ないしレポート試験。	企業経営の国際展開と国際経営。授業内試験ないしレポート提出。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に参加する前にテキスト（教科書）、原田順子・洞口治夫編著『企業経営の国際展開』2025年、放送大学教育振興会、2800円＋税を購入し、各章を読み、わからない用語の意味を調べる必要があります。春学期は第1章から第7章までを学習します。
参考書、洞口治夫・行本勢基著『入門 経営学(第2版)』2012年、同友館、の該当章を解説します。図書館などで手に取って読み、わからない用語の意味を調べる必要があります。
期末試験問題は、これらの教科書と参考書から出題されます。日本語、英語で新聞記事が配布された回には、内容を理解する必要があります。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
(1)原田順子・洞口治夫編著『企業経営の国際展開』2025年、放送大学教育振興会、2800円＋税。
＜授業では、理解を確認するために授業内で音読をしますので単位取得を目指す諸君は購入して下さい。＞
(2)そのほかに適宜、講義資料を配布します。配布資料には英語も含まれます。

【参考書】
(1)洞口治夫・行本勢基(2012)『入門 経営学(第2版)』同友館。＜期末試験問題は教科書(1)および参考書(1)から出題されます。試験で高得点を目指す学生諸君には購入を薦めます。＞
(2)洞口治夫(2018)『ＭＢＡのナレッジ・マネジメント－集合知創造の現場としての社会人大学院－』文眞堂。＜大学院進学してＭＢＡ取得を考える大学生のためのスタディ・ガイドです。この参考書からは期末試験問題は出題しません。＞
(3)Daniels, J.D., Radebaugh, L.H., Sullivan, D.P. (2015) International Business: Environments and Operations, Pearson, 15th edition.(Global Edition).＜海外留学を目指す大学生のための参考書です。本書は授業内容に関連しています。分厚い本なので図書館などで参照すると良いでしょう。＞

【成績評価の方法と基準】
成績評価は下記の項目を総合的に判断して行います。
(1)授業参加（授業支援システムの出席確認テスト回答ないし課題レポート）（56％）
(2)期末試験(授業内筆記試験)（44％）
良い成績を取るためには毎回の授業に出席することが望ましいでしょう。授業に参加せずに「授業支援システムの出席確認テスト」だけを受けた場合には、減点の対象となります。

【学生の意見等からの気づき】
過去のアンケートでは「大学らしい授業で学んだ気がした」、「大学での学問と、ビジネス実務とのつながりが理解できた」、「数学もやさしく教えてもらえた」、「授業内容が就職活動に役立つ」といった感謝の言葉が並びました。学生どおしで議論するグループワークについても「満足している」という意見が寄せられました。社会で活躍する洞口ゼミ卒業生のＺｏｏｍでの講演や有名企業から内定を得た四年生のプレゼンテーションも好評でした。意外なことに「雑談が面白い」という意見も多く、この授業からの「気づき」といえます。

【学生が準備すべき機器他】
授業内のテストに回答するためのスマホ、Wi-Fiの利用できるパソコン、ノートテイキングのためのノートと筆記用具。英和辞書機能つき電子辞書ないしスマホ。授業支援システムが閲覧でき、課題のワードファイルなどをダウンロードかつアップロードできるパソコンないしスマホ。

【その他の重要事項】
2023年度は新型コロナ対策に関する法政大学からの指針にもとづき第1回目の授業はリモートで行いました。2025年度については4月時点での法政大学からの指針に従う予定です。対面、オンデマンド、オンラインなどの授業開講方式については、学習支援システムの「お知らせ」に告知しますので、その指示に注意してください。

毎年、やる気のある学生諸君が授業に参加しています。授業開始５分前には教室に来て授業の準備をして「もうすぐ社会人」となることを意識して礼節を欠かさぬよう心掛けてほしいと思います。洞口は法政大学経営学部経営戦略学科の教授です。また、東証プライム市場に上場する企業の社外取締役を務めており、日本企業の経営実務にも接しています。

【Outline (in English)】
【Course Outline】
International Management explores how to address various challenges associated with the internationalization of corporate management. Students will examine key issues faced by businesses through a wide range of case studies, including Toyota, All Nippon Airways (ANA), Tokyo Disneyland, Yoshinoya, and McDonald's. The course aims to provide insights into how companies drive globalization while highlighting strategies for avoiding management failures from a social science perspective. Key questions include: What types of companies develop products for overseas markets or conduct international marketing? How should Japanese multinational corporations, facing challenges such as currency fluctuations, international competition, and cross-border human resource management, respond? Students will acquire foundational concepts essential for analyzing these issues.
【Learning Objectives】
This course provides an introduction to International Management, focusing on business administration and the fundamentals of cross-border corporate management. Students will explore not only the principles of management but also broader concepts, such as the role of nations in shaping business strategies.
Through lectures, students will develop foundational knowledge necessary for future roles in international business. Course goals include:
· Understanding the impact of multinational corporations on modern society.
· Learning key theories related to multinational corporations.
· Developing critical perspectives on global business trends.
· Cultivating an appreciation for theoretical thinking.
By analyzing economic policies and reading news articles on international management in both Japanese and English, students will gain a long-term, practical perspective on international business issues.
【Learning Activities Outside of Classroom】
Before participating in the class, you need to read the textbook "Kigyo Keiei no Kokusai Tenkai (International Expansion of Corporate Management)," and look up any unfamiliar terms. Students should also be prepared to engage with Japanese and English newspaper articles distributed in class. The recommended preparation and review time for this class is 2 hours each.
Textbooks:(1) Junko Harada and Haruo Horaguchi eds. (2025), Kigyo Keiei no Kokusai Tenkai (International Expansion of Corporate Management), Housoudaigaku kyoiku shinkokai, in Japanese.
(2)In addition, lecture materials will be handed out as needed, including English materials.
References: (1) Haruo Horaguchi and Seiki Yukimoto (2012), Nyumon Keieigaku (Introduction to Business Administration) (2nd Edition), Doyukan, in Japanese.
【Grading Criteria/Policy)】
Grading will be based on a comprehensive evaluation of the following items.
(1) Class participation (responses to quizzes and/or assignment reports via the learning support system) (56%)
(2) Final exam (Written exam in class and/or through the learning support system) (44%)
Regular attendance is essential for achieving higher grades.

MAN200FC（経営学 / Management 200）

国際経営論Ⅱ

洞口　治夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「国際経営論Ⅱ（A4406）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際経営論の目的は、グローバル化を進める企業経営の実態を知り、経営の失敗を避ける方途を社会科学的に示すことにあります。国際経営論とは、企業経営の国際化に伴う諸問題を解決に導くための研究をする学問の総称です。三菱商事、三菱UFJ銀行、日産自動車、楽天、ユニクロなど豊富な事例を学びながら企業経営の課題を学びます。どのような企業が製品開発を海外で行ったり、国際的なマーケティングを行っているのでしょうか。国家間の通貨安競争や国境を越えた人的資源管理などの課題を持つ日本の多国籍企業はいかに行動すべきでしょうか。こうした問題を考えるための基礎的な概念を学んでいきます。

【到達目標】
この授業では学生諸君が、将来、国際ビジネスで活躍するときに必要となる基礎知識を学習し、経営理論と関係づけて理解することを目標とします。マーケティングや人事労務管理という専門領域の理解を目標とします。多国籍企業が現代社会にどのような影響を与えているのかを知り、さらに、世界各国の政治、経済、文化、歴史が多国籍企業にどのような影響を与えてきたかを学習します。多国籍企業に関する理論を学習し、その動向への見通しを立てることの面白さを知ることを目標とします。国際経営に関する日本語および英語の新聞記事を読み、「ものの見方」として経営理論の内容を検討し、国際ビジネスの理論と見識を現実に応用できるようになることが目標です。国際経営に関する標準的な教科書を読破することで、独自に国際経営の専門書を読めるようになるための学習をします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
何回かの授業では、Zoom を利用したオンライン授業または学習支援システムを利用したオンデマンドの授業を行います。Zoom の接続 URL は「学習支援システム」（Hoppii）の「お知らせ」に掲示しますので注意して確認して下さい。
この授業では輸出・直接投資・ライセンシングに代表される多国籍企業の経営活動について説明します。パワーポイントや動画などの補助教材も利用しつつ、ノート・テイキングを確実に行うことを確認しながら授業を進めます。ビジネスでは営業先での会話や交渉、会社内で受ける上司からの指示や会議内容の議事メモ作成など、自らノートにとって整理する必要があります。参加学生によるグループワークや音読も行い、専門用語の理解を確認します。様々な資料からの英文を読み、ビジネス用語を学ぶとともに英語力の確認をしていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	国際経営論Ⅱの概要説明	講義目的と概要。教科書第8章、多国籍企業のグローバル競争。経営理論と実務との関連。歴史・地理・政治と国際経営。M&A、株式投資、コーポレート・ガバナンス。
第2回	多国籍企業とグローバル競争	教科書第8章。多国籍企業のグローバル競争。
第3回	グローバル競争と企業の進化論	教科書第9章、デジタル化と巨大ＩＴ企業の出現。経営資源、無形資産、ネットワーク効果、規模の経済性、範囲の経済性。
第4回	多国籍企業の事例研究	教科書第10章。ＩＴ機器産業における東アジア企業の成長。後発性の利益、後発性の不利益。
第5回	韓国・台湾・中国と世界情勢	教科書第11章、東アジア企業の能力構築。参考書第4章、国際経営。TSMCの重要度。
第6回	多国籍企業と外国為替レート	教科書第12章、多国籍企業と外国為替レート。購買力平価、金利平価、オーバーシューティング、ランダムウォーク。
第7回	日本企業の国際ファイナンス	教科書第12章。直物、先物、オプション。オーバーシューティング、ランダムウォークと確率分布。
第8回	多国籍企業のコーポレート・ガバナンス	教科書第13章、国際経営と資金調達。日本企業の現状。自己資本と他人資本、資本コスト、流動性、ＡＤＲ。
第9回	国際ファイナンスの基礎理論	教科書第13章。財務諸表の読み方と経営戦略。株式投資の成果。配当と利回り。
第10回	社会的責任と国際投資	教科書第14章、多国籍企業の社会的責任。ＣＳＲ、ＥＳＧ、ＳＤＧｓ。
第11回	人事部の仕事	教科書第15章。日本的人事慣行とワークライフバランス。職務と人事評価。
第12回	組織管理の国際潮流	教科書第15章、組織と文化。ダイバーシティ・マネジメントと女性活躍推進。
第13回	マネジメントの未来像	第8章から第15章の復習。期末試験問題の傾向と予測。
第14回	組織理念	授業内試験(筆記試験またはレポート提出)。21世紀の経営課題。地球環境問題とＡＩ組織哲学。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。授業に参加する前に教科書『企業経営の国際展開』の該当箇所を読み、わからない用語を調べる必要があります。日本語、英語で新聞記事が配布された回には、内容を理解する必要があります。

【テキスト（教科書）】
(1)原田順子・洞口治夫編著『企業経営の国際展開』2025年、放送大学教育振興会、2800円＋税。
＜授業では、理解を確認するために授業内で音読をしますので単位取得を目指す諸君は購入して下さい。＞
(2)そのほかに適宜、講義資料を配布します。配布資料には英語も含まれます。

【参考書】
(1)洞口治夫・行本勢基(2012)『入門 経営学(第2版)』同友館。＜秋学期の参考書ですが、試験問題はこの教科書からも出題されます。＞
(2)洞口治夫(2018)『ＭＢＡのナレッジ・マネジメント－集合知創造の現場としての社会人大学院－』文眞堂。＜大学院進学してＭＢＡ取得を考える大学生のためのスタディ・ガイドです。＞
(3)Daniels, J.D., Radebaugh, L.H., Sullivan, D.P. (2015) International Business: Environments and Operations, Pearson, 15th edition.(Global Edition).＜海外留学を目指す大学生のための参考書です。＞

【成績評価の方法と基準】
成績評価は下記の項目を総合的に判断して行います。
(1) 授業参加（授業支援システム応答ないし課題レポート）（56 %）
(2) 期末試験(授業内筆記試験)（44 %）
良い成績を取るためには毎回の授業に出席することが望ましいでしょう。

【学生の意見等からの気づき】
授業改善アンケートでは「大学らしい授業で学んだ気がした」、「大学での学問と、ビジネス実務とのつながりが理解できた」といった言葉が並んでいます。授業内容が就職活動に役立つことは、この授業からの「気づき」といえます。20年近くにわたって一時限に授業時間が設定されてきましたが「国際経営論を一時限以外の時間に開講して欲しい」という声も、長年、学生諸君から寄せられてきました。学生諸君の声に応えて木曜日の二時限開講になりました。遅刻しないように授業に参加して下さい。

【学生が準備すべき機器他】
授業内試験および期末試験に回答するためのスマホないしパソコン。ノートテイキングのためのノートと筆記用具。英和辞書、ＡＩ検索用のスマホ。授業支援システムが閲覧でき、課題のワードファイルなどをダウンロードおよびアップロードできるパソコン。

【その他の重要事項】
洞口は法政大学経営学部経営戦略学科の教授です。また、東証プライム市場に上場する企業の社外取締役を務めており、日本企業の経営実務にも接しています。この授業で実務と理論とのつながりを理解してもらいたいと願っています。毎年、やる気のある学生諸君が授業に参加しています。授業開始５分前には教室に来て授業の準備をして「もうすぐ社会人」となることを意識して常識と礼節を欠かさぬよう心掛けてほしいと思います。春学期と同様にグループワークを行うので「心の準備」をして参加して下さい。

【Outline (in English)】
【Course Outline】
International Management explores how to address various challenges associated with the internationalization of corporate management. Students will examine key issues faced by businesses through a wide range of case studies, including Toyota, All Nippon Airways (ANA), Tokyo Disneyland, Yoshinoya, and McDonald's. The course aims to provide insights into how companies drive globalization while highlighting strategies for avoiding management failures from a social science perspective. Key questions include: What types of companies develop products for overseas markets or conduct international marketing? How should Japanese multinational corporations, facing challenges such as currency fluctuations, international competition, and cross-border human resource management, respond? Students will acquire foundational concepts essential for analyzing these issues.
【Learning Objectives】

This course provides an introduction to International Management, focusing on business administration and the fundamentals of cross-border corporate management. Students will explore not only the principles of management but also broader concepts, such as the role of nations in shaping business strategies.
Through lectures, students will develop foundational knowledge necessary for future roles in international business. Course goals include:
· Understanding the impact of multinational corporations on modern society.
· Learning key theories related to multinational corporations.
· Developing critical perspectives on global business trends.
· Cultivating an appreciation for theoretical thinking.
By analyzing economic policies and reading news articles on international management in both Japanese and English, students will gain a long-term, practical perspective on international business issues.
【Learning Activities Outside of Classroom】
Before participating in the class, you need to read the textbook "Kigyo Keiei no Kokusai Tenkai (International Expansion of Corporate Management)," and look up any unfamiliar terms. Students should also be prepared to engage with Japanese and English newspaper articles distributed in class. The recommended preparation and review time for this class is 2 hours each.
Textbooks:(1) Junko Harada and Haruo Horaguchi eds. (2025), Kigyo Keiei no Kokusai Tenkai (International Expansion of Corporate Management), Housoudaigaku kyoiku shinkokai, in Japanese.
(2)In addition, lecture materials will be handed out as needed, including English materials.
References: (1) Haruo Horaguchi and Seiki Yukimoto (2012), Nyumon Keieigaku (Introduction to Business Administration) (2nd Edition), Doyukan, in Japanese.
【Grading Criteria/Policy)】
Grading will be based on a comprehensive evaluation of the following items.
(1) Class participation (responses to quizzes and/or assignment reports via the learning support system) (56%)
(2) Final exam (Written exam in class and/or through the learning support system) (44%)
Regular attendance is essential for achieving higher grades.

ECN300FC（経済学 / Economics 300）

国際金融論Ⅰ

羅　鵬飛

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「国際金融論Ⅰ（A4419）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は、国際金融の基本的な概念と理論を学び、国際金融市場で発生する様々な事象に対する理論的かつ実践的な理解を深めることを目的とします。特に、国際金融市場のダイナミクス、為替レートの決定要因、国際金融政策の実務、さらには国際金融危機や規制の影響を理解することを通じて、経営学部生がグローバルビジネス環境で活用できる知識とスキルを習得することを目指します。

【到達目標】
国際金融論Ⅰでは、国際金融市場の基本構造や理論を理解し、それを市場で応用する力を養うことに重点を置きます。具体的には、主要な理論モデルの適用、為替レートの決定理論、国際収支のメカニズム、通貨危機のリスク管理を学びます。国際金融論Ⅱでは、開放マクロ経済の概念を深め、マクロ経済政策や国際協調を評価・考察する力を培います。これには、国際投資の影響、国際金融や多国籍企業の役割、新興市場などのトピックも含まれます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
パワーポイントの講義ノートを教室前方の画面に映し、随時に黒板書きも併用しながら講義を行います。講義資料とその他の追加資料を授業支援システムに配布します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	国際金融の分析対象と理解に必要な知識を紹介
第2回	為替レートと外国為替市場（1）	名目為替レート、実質為替レート、実効為替レートの概念と使い方
第3回	為替レートと外国為替市場（2）	外国為替市場、直物・先物為替レート、為替スワップ、為替オプション
第4回	国際資本フローと外国為替市場取引の変遷	国際資本フローの現状、外国為替市場の取引状況
第5回	国際収支表（1）	国際収支表の構成、経常収支、金融収支、資本移転収支
第6回	国際収支表（2）	国際収支表の実際のデータから見るグローバル・インバランス
第7回	前期授業の総括と中間試験	前期授業の内容総括、中間試験
第8回	短期の為替相場決定：金利平価説とアセットアプローチ（1）	金利裁定、カバー付き金利平価、カバーなし金利平価
第9回	短期の為替相場決定：金利平価説とアセットアプローチ（2）	アセットアプローチ、リスク・プレミアム
第10回	長期の為替相場決定：購買力平価説と伸縮価格マネタリーアプローチ（1）	商品の裁定取引、一物一価、絶対購買力平価、相対購買力平価
第11回	長期の為替相場決定：購買力平価説と伸縮価格マネタリーアプローチ（2）	伸縮価格マネタリーアプローチ
第12回	貿易と為替レート（1）	実務の角度で為替レートが貿易へ及ぼす影響、円ドル為替レートの変動が日本対外貿易・産業への影響を解説
第13回	貿易と為替レート（2）	実務の角度で為替レートが貿易へ及ぼす影響、円ドル為替レートの変動が日本対外貿易・産業への影響を解説
第14回	後期授業の総括	後期授業内容の復習、質問対応

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各自で事前に授業支援システムからダウンロード・印刷して授業に持参すること。また、毎回の授業までにその前回で学んだ内容を復習しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定しません。講義資料を開講後に授業支援システムにて配布します。

【参考書】
以下の参考書はおすすめです。
図書館蔵書：
佐々木百合、『国際金融論入門』、新世社、2017年
清水順子・大野早苗・松原・川崎健太郎、『徹底解説　国際金融（第2版）』日本評論社、2024年
伊藤恵子・伊藤匡・小森谷徳純『国際経済学15講』、新世社、2022年
橋本優子・小川英治・熊本方雄『国際金融論をつかむ（新版）』、2019

【成績評価の方法と基準】
3回小テスト30％、中間試験30％、期末試験40％

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
各自で事前に授業支援システムからダウンロード・印刷して授業に持参すること。

【その他の重要事項】
国際金融論Ⅰと国際金融論Ⅱはセメスター科目として独立して履修可能であるが、国際金融論Ⅱは国際金融論Ⅰの知識を前提とする場合があるので通年で履修することが望ましい。

【関連科目】
国際経済論Ⅰ/Ⅱ、金融論Ⅰ/Ⅱ、証券経済論Ⅰ/Ⅱ、日本経済論Ⅰ/Ⅱ、経済学入門

【Outline (in English)】
This lecture series, "International Finance Ⅰ/Ⅱ," is designed to provide students with a solid foundation in the concepts and theories essential to understanding international financial markets. The course is divided into two parts. In the first part, students will explore the basic structure of international financial markets, key theoretical models, exchange rate determination, balance of payments mechanisms, and the management of currency crisis risks. The second part of the course will delve into open macroeconomic concepts, focusing on the evaluation and analysis of macroeconomic policies and international cooperation. Topics such as the impact of international investments, the roles of multinational corporations, and emerging markets will also be covered. Through this course, students will not only gain theoretical insights but also develop practical skills that can be applied in global business settings.
Students are required to download and print course materials from the learning management system in advance and bring them to class. Additionally, they should review the previous lecture's content before each session. The standard preparation and review time for each class is approximately two hours.
Assessment is based on four quizzes (30%), a mid-term exam (30%), and a final exam (40%). While "International Finance I" and "International Finance II" can be taken as independent semester courses, it is recommended to take both as the content of "International Finance II" builds on the knowledge acquired in "International Finance I."

ECN300FC（経済学 / Economics 300）

国際金融論Ⅱ

羅　鵬飛

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経営学部「国際金融論Ⅱ（A4420）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は、国際金融の基本的な概念と理論を学び、国際金融市場で発生する様々な事象に対する理論的かつ実践的な理解を深めることを目的とします。特に、国際金融市場のダイナミクス、為替レートの決定要因、国際金融政策の実務、さらには国際金融危機や規制の影響を理解することを通じて、経営学部生がグローバルビジネス環境で活用できる知識とスキルを習得することを目指します。

【到達目標】
国際金融論Ⅰでは、国際金融市場の基本構造や理論を理解し、それを市場で応用する力を養うことに重点を置きます。具体的には、主要な理論モデルの適用、為替レートの決定理論、国際収支のメカニズム、通貨危機のリスク管理を学びます。国際金融論Ⅱでは、開放マクロ経済の概念を深め、マクロ経済政策や国際協調を評価・考察する力を培います。これには、国際投資の影響、国際金融や多国籍企業の役割、新興市場などのトピックも含まれます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
パワーポイントの講義ノートを教室前方の画面に映し、随時に黒板書きも併用しながら講義を行います。講義資料とその他の追加資料を授業支援システムに配布します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	国際金融の分析対象と理解に必要な知識、国際金融論Ⅰ内容を復習
第2回	為替レート決定要因の再考	短期・長期為替決定モデルの制限を実際データを利用して解説
第3回	為替相場制度	金本位制、ブレトンウッズ体制、現行の様々な為替相場制度を解説
第4回	開放マクロ経済学（1）：基本モデル	IS-LMモデル、マンデル・フレミング・モデル
第5回	国際マクロ経済学（2）：変動相場制における経済政策効果	開放マクロ経済モデルを用いて変動相場制における財政政策・金融政策効果の説明
第6回	国際マクロ経済学（3）：固定相場制における経済政策効果	開放マクロ経済モデルを用いて固定相場制における財政政策・金融政策効果の説明
第7回	前期授業の総括と中間試験	前期授業の内容総括、中間試験
第8回	為替介入とその有効性	為替介入の目的、方法、効果を解説
第9回	通貨危機（1）	通貨危機の概念とメカニズムを解説
第10回	通貨危機（2）	通貨危機・経済危機の対応、IMF体制、国際協調の仕組み
第11回	通貨統合と共通通貨圏	通貨統合の便益と費用、共通通貨圏理論、ユーロ圏
第12回	海外直接投資と多国籍企業	FDI、多国籍企業、直接投資の投資国・受入国への経済効果
第13回	決済通貨と為替パススルー	貿易決済の通貨選択、為替パススルーを解説
第14回	後期授業の総括	後期授業内容の復習、質問対応

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各自で事前に授業支援システムからダウンロード・印刷して授業に持参すること。また、毎回の授業までにその前回で学んだ内容を復習しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定しません。講義資料を開講後に授業支援システムにて配布します。

【参考書】
以下の参考書はおすすめです。
図書館蔵書：
佐々木百合、『国際金融論入門』、新世社、2017年
清水順子・大野早苗・松原・川崎健太郎、『徹底解説　国際金融（第2版）』日本評論社、2024年
伊藤恵子・伊藤匡・小森谷徳純『国際経済学15講』、新世社、2022年
橋本優子・小川英治・熊本方雄『国際金融論をつかむ（新版）』、2019

【成績評価の方法と基準】
3回小テスト30％、中間試験30％、期末試験40％

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
各自で事前に授業支援システムからダウンロード・印刷して授業に持参すること。

【その他の重要事項】
国際金融論Ⅰと国際金融論Ⅱはセメスター科目として独立して履修可能であるが、国際金融論Ⅱは国際金融論Ⅰの知識を前提とする場合があるので通年で履修することが望ましい。

【関連科目】
国際経済論Ⅰ/Ⅱ、金融論Ⅰ/Ⅱ、証券経済論Ⅰ/Ⅱ、日本経済論Ⅰ/Ⅱ、経済学入門

【Outline (in English)】
This lecture series, "International Finance Ⅰ/Ⅱ," is designed to provide students with a solid foundation in the concepts and theories essential to understanding international financial markets. The course is divided into two parts. In the first part, students will explore the basic structure of international financial markets, key theoretical models, exchange rate determination, balance of payments mechanisms, and the management of currency crisis risks. The second part of the course will delve into open macroeconomic concepts, focusing on the evaluation and analysis of macroeconomic policies and international cooperation. Topics such as the impact of international investments, the roles of multinational corporations, and emerging markets will also be covered. Through this course, students will not only gain theoretical insights but also develop practical skills that can be applied in global business settings.
Students are required to download and print course materials from the learning management system in advance and bring them to class. Additionally, they should review the previous lecture's content before each session. The standard preparation and review time for each class is approximately two hours.
Assessment is based on four quizzes (30%), a mid-term exam (30%), and a final exam (40%). While "International Finance I" and "International Finance II" can be taken as independent semester courses, it is recommended to take both as the content of "International Finance II" builds on the knowledge acquired in "International Finance I."

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

明田川　融

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
2025年はアジア・太平洋戦争の終結から80年にあたる。そこで本ゼミでは同戦争に焦点をあてる。学生はアジア・太平洋戦争の生起・展開・終結過程について理解を深め、その学習を通じ、近代日本にとって「同戦争は何であったのか」を問う。

【到達目標】
参加学生は、満州事変、日中戦争、日本の対英米開戦、敗戦、連合国の対日占領、対日講和など政治史上の一連の出来事に関する文献を精読し、それらに関する理解を深めるという作業を通じ、日本の近現代にとってアジア・太平洋戦争とは何であったのかを考察し、その問いに対する解答に近づくことを目標とする。
なお、ここ数年は、村井良太『市川房枝　後退を阻止して前進』（ミネルヴァ書房、2021年）、前田健太郎『女性のいない民主主義』（岩波書店、2019年）、三浦まり『さらば、男性政治』（岩波書店、2023年）や古川隆久『昭和天皇　「理性の君主」の孤独』（中央公論新社、2011年）を精読するなど、ゼミ生は女性の政治参加、近現代の天皇と政治といった領域へも問題関心を拡げている。こうした学問関心は今後も深めていきたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下のトピックを取りあげて考察を加えて行きたいと考えている。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となる。
第2回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の応答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	担当教員による授業のテーマおよび内容の説明
第2回	ゼミ	満州事変前夜
第3回	ゼミ	満州事変
第4回	ゼミ	日中戦争
第5回	ゼミ	日独伊三国同盟の締結
第6回	ゼミ	南方進出
第7回	ゼミ	対英米開戦
第8回	ゼミ	アジア・太平洋戦争の展開
第9回	ゼミ	日本の敗戦
第10回	ゼミ	連合国による対日占領
第11回	ゼミ	米国による対日政策の転換
第12回	ゼミ	冷戦の昂進と対日講和問題
第13回	ゼミ	講和・安保両条約の締結
第14回	ゼミ	「歪な講和」問題を考える

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミで報告者がレポートする文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業にのぞむことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。参考までに、本学学則に鑑みた場合、この授業の準備学習・復習時間は4時間以上が標準となる。

【テキスト（教科書）】
さしあたり、以下の文献を挙げておく。
加藤陽子『シリーズ日本近現代史⑤　満州事変から日中戦争へ』岩波書店、2007年。
吉田 裕『シリーズ日本近現代史⑥　アジア・太平洋戦争』岩波書店、2007年。
福永文夫『日本占領史 1945-1952　東京・ワシントン・沖縄』中央公論新社、2014年。
豊下楢彦『安保条約の成立―吉田外交と天皇外交』岩波書店、1996年。

【参考書】
さしあたり、以下の文献を挙げておく。
中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店、1976年。
新崎盛暉『沖縄現代史　新版』岩波書店、2005年。
豊下楢彦『昭和天皇・マッカーサー会見』岩波書店、2008年。
櫻澤 誠『沖縄現代史　米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』中央公論新社、2015年。

【成績評価の方法と基準】
出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
少人数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムにアクセスできるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】
受講生は学習支援システムを小マメにチェックすること。

【Outline (in English)】
【Course outline】
2025 marks the 80th anniversary of ending of the Asia-Pacific War.　In this seminar, we focus on the war. Students need to study outbreak, development, and end of the War. And through that work, students think about the problem 'What was the Asia-Pacific War for modern Japan?'.
【Learning objectives】
The goal of this seminar is to understand the Asia-Pacific War and its aftermath.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading criteria/policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
In class contribution:100%

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

明田川　融

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、現代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づく。

【到達目標】
「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様である。このゼミでは人物に着目しようと思う。参加学生は、現代の日本の宰相たちが、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とする。
なお、ここ数年は、村井良太『市川房枝　後退を阻止して前進』（ミネルヴァ書房、2021年）、前田健太郎『女性のいない民主主義』（岩波書店、2019年）、三浦まり『さらば、男性政治』（岩波書店、2023年）や古川隆久『昭和天皇　「理性の君主」の孤独』（中央公論新社、2011年）を精読するなど、ゼミ生は女性の政治参加、近現代の天皇と政治といった領域へも学問関心を拡げている。そうした学問関心は今後も深めていきたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えている。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となる。
また秋学期は、とりあげた宰相たちとからめながら、適宜に戦後（と必要なかぎり戦前も含む）の政党政治について、学習したいと思う。できれば、これまで殆ど研究蓄積のない沖縄の政党についても、その組織・人物・歴史にそくして学びたいと考えている。
上記に関連して、一昨年度は学生の学習関心が沖縄基地問題をめぐる政治・外交史へと向き、そのような主題を扱った文献を精読し、また、沖縄県議会議員さんをオンライン授業にお招きしてお話をうかがい、質疑応答を交わすといった新たな試みも行った。可能であれば、今年度もそうした内容を授業に取り入れていきたい。
第2回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の応答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	春学期の総括と秋学期授業テーマ・内容の説明
第2回	ゼミ	吉田茂とその政策課題
第3回	ゼミ	鳩山一郎とその政策課題
第4回	ゼミ	石橋湛山とその政策課題
第5回	ゼミ	岸信介とその政策課題
第6回	ゼミ	池田勇人とその政策課題
第7回	ゼミ	佐藤栄作とその政策課題
第8回	ゼミ	田中角栄とその政策課題
第9回	ゼミ	三木武夫・福田赳夫・大平正芳とその政策課題
第10回	ゼミ	中曽根康弘とその政策課題
第11回	ゼミ	竹下登・宮沢喜一・橋本龍太郎とその政策課題
第12回	ゼミ	小泉純一郎とその政策課題
第13回	ゼミ	民主党政権期の首相たちとその政策課題
第14回	ゼミ	安倍晋三とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミで報告者がレポートする文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。参考までに、本学学則に鑑みた場合、この授業の準備学習・復習時間は4時間以上が標準となる。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書はとくに用いない。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示する。

【参考書】
政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む現在日本外交史―近衛文麿から小泉純一郎まで―』（吉川弘文館、2008年）をあげておく。

【成績評価の方法と基準】
出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
少人数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムにアクセスできるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】
受講生は学習支援システムを小マメにチェックすること。

【Outline (in English)】
【Course outline】
There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we focus on the political leaders of the post-war Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.
【Learning objectives】
The goal of this course is to understand political leadership of Japan after World War II.
【Learning activities outside of classroom】
Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.
【Grading criteria/policy】
Your overall grade in the class will be decided based on the following
In class contribution:100%

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

油本　真理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

【到達目標】
(1)民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2)各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で行う。授業内での受講者の報告・コメント・グループディスカッションの成果発表等に対してはその場でフィードバックを行う。また、課題・レポートに対しては講評・相互閲覧の機会を設ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	春学期の振り返り、文献情報の共有
2	文献講読①	文献の要約・論点提起と全体討論
3	文献講読②	文献の要約・論点提起と全体討論
4	文献講読③	文献の要約・論点提起と全体討論
5	文献講読④	文献の要約・論点提起と全体討論
6	文献講読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
7	レポート構想報告	ゼミ論文の構想報告と質疑応答
8	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
9	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑨	文献の要約・論点提起と全体討論
12	文献講読⑩	文献の要約・論点提起と全体討論
13	ゼミ論文発表	ゼミ論文の内容発表と討論
14	まとめ	半期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについてのレポートを執筆する。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

【テキスト（教科書）】
受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】
受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（100％）。演習への貢献度、ゼミ論文などを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
早い段階から自分なりの問題関心を見つけられるように工夫する。

【その他の重要事項】
欠席・遅刻の場合は必ず事前に教員に連絡すること。3回を超えて欠席した場合は成績評価の対象としない。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.
【Learning Objectives】
By the end of this course, students will be able to 1) explain theories of democratic and non-democratic regimes and political change, 2) analyze the political system of a country of their own interest based on existing debates, and 3) acquire techniques for argumentation and essay writing.
【Learning activities outside of classroom】
Read the assigned literature in advance and summarize your questions and comments. In addition, each student is expected to read the related literature on the topic of his/her interest and prepare for writing the report.
【Grading Criteria /Policy】
Evaluation will be based on a combination of the qualities of presentation, class contribution, and research paper.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

油本　真理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

【到達目標】
(1)民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2)各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で行う。授業内での受講者の報告・コメント・グループディスカッションの成果発表等に対してはその場でフィードバックを行う。また、課題・レポートに対しては講評・相互閲覧の機会を設ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	春学期の振り返り、文献情報の共有
2	文献講読①	文献の要約・論点提起と全体討論
3	文献講読②	文献の要約・論点提起と全体討論
4	文献講読③	文献の要約・論点提起と全体討論
5	文献講読④	文献の要約・論点提起と全体討論
6	文献講読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
7	レポート構想報告	ゼミ論文の構想報告と質疑応答
8	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
9	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑨	文献の要約・論点提起と全体討論
12	文献講読⑩	文献の要約・論点提起と全体討論
13	ゼミ論文発表	ゼミ論文の内容発表と討論
14	まとめ	半期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについてのレポートを執筆する。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

【テキスト（教科書）】
受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】
受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（100％）。演習への貢献度、ゼミ論文などを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
早い段階から自分なりの問題関心を見つけられるように工夫する。

【その他の重要事項】
欠席・遅刻の場合は必ず事前に教員に連絡すること。3回を超えて欠席した場合は成績評価の対象としない。

【Outline (in English)】
【Course outline】
This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.
【Learning Objectives】
By the end of this course, students will be able to 1) explain theories of democratic and non-democratic regimes and political change, 2) analyze the political system of a country of their own interest based on existing debates, and 3) acquire techniques for argumentation and essay writing.
【Learning activities outside of classroom】
Read the assigned literature in advance and summarize your questions and comments. In addition, each student is expected to read the related literature on the topic of his/her interest and prepare for writing the report.
【Grading Criteria /Policy】
Evaluation will be based on a combination of the qualities of presentation, class contribution, and research paper.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

犬塚　元

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、語らうことが、ゼミの基本活動です。文字で書かれたテキストを読むことが多くなりますが、絵画や映画や演劇などの作品や、展覧会や街並みなども、このゼミにおいて読み解く「テキスト」です。

【到達目標】
法学部政治学科の卒業生としてふさわしいスキルと、政治学の幅広い知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献講読と、それにもとづくディスカッションが中心となります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミのすすめかた
2	文献購読１	文献１の１
3	文献購読２	文献１の２
4	映像分析１	映像資料１
5	文献購読３	文献１の３
6	文献購読４	文献２の１
7	映像分析２	映像資料２
8	文献購読５	文献２の２
9	文献購読６	文献２の３
10	アウトドアリサーチ１	３次元資料１
11	文献購読７	文献３の１
12	文献購読８	文献３の２
13	映像分析３	映像資料３
14	アウトドアリサーチ２	３次元資料２

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習が必要です。読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
受講者と相談して確定します。

【参考書】
受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】
コミュニケーションを重視します。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンを用意してください。

【Outline (in English)】
An undergraduate seminar to politics.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

犬塚　元

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、語らうことが、ゼミの基本活動です。文字で書かれたテキストを読むことが多くなりますが、絵画や映画や演劇などの作品や、展覧会や街並みなども、このゼミにおいて読み解く「テキスト」です。

【到達目標】
法学部政治学科の卒業生としてふさわしいスキルと、政治学の幅広い知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献講読と、それにもとづくディスカッションが中心となります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミのすすめかた
2	文献購読１	文献１の１
3	文献購読２	文献１の２
4	映像分析１	映像資料１
5	文献購読３	文献１の３
6	文献購読４	文献２の１
7	映像分析２	映像資料２
8	文献購読５	文献２の２
9	文献購読６	文献２の３
10	アウトドアリサーチ１	３次元資料１
11	文献購読７	文献３の１
12	文献購読８	文献３の２
13	映像分析３	映像資料３
14	アウトドアリサーチ２	３次元資料２

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習が必要です。読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
受講者と相談して確定します。

【参考書】
受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】
コミュニケーションを重視します。

【学生が準備すべき機器他】
パソコンを用意してください。

【Outline (in English)】
An undergraduate seminar to politics.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

上田　知夫

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
正義論についてのテキストを読みながら、正義について政治哲学的に考察する。
レジュメの作成の仕方、口頭発表の仕方、議論の仕方の基礎を学ぶ。

【到達目標】
文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。
理解したことを論理的な仕方で仲間に伝えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式でテクストを精読します。毎回レポーターを決め、そのレポーターのまとめに即して議論します。レポーターのまとめについては、毎回議論を通じてフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	第1論文の精読	テキスト精読と議論
第3回	第1論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第4回	第1論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第5回	第2論文の精読	テキスト精読と議論
第6回	第2論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第7回	第2論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第8回	第3論文の精読	テキスト精読と議論
第9回	第3論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第10回	第3論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第11回	第4論文の精読	テキスト精読と議論
第12回	第4論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第13回	第4論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第14回	まとめ	まとめおよび授業内で行った課題の総評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。本授業の準備・復習時間は、各4時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
植村恒一郎・横田裕美子・深海菊絵・岡野八代・志田哲之・阪井裕一郎・久保田裕之『結婚の自由：「最小結婚」から考える』（白澤社, 2022年）.

【参考書】
授業中に適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】
レポーターとしての発表：50%
+
教室内での議論への参加：40%
+
タームペーパー執筆：10%

【学生の意見等からの気づき】
演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
ネットワークに接続できるパソコン.

【Outline (in English)】
【Course outline and learning Objectives】
This seminar aims to examine philosophical discussions to obtain basic philosophical understandings of human actions, freedom and/or ethics.
【Learning activities outside of classroom】
2 hours of preparing the texts.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be based on the degree of active participation (40%) and preparation (50%) as well as term paper (10%).

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

上田　知夫

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
正義論についてのテキストを読みながら、正義について政治哲学的に考察する。
レジュメの作成の仕方、口頭発表の仕方、議論の仕方の基礎を学ぶ。

【到達目標】
文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。
理解したことを論理的な仕方で仲間に伝えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式でテクストを精読します。毎回レポーターを決め、そのレポーターのまとめに即して議論します。レポーターのまとめについては、毎回議論を通じてフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	第5論文の精読	テキスト精読と議論
第3回	第5論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第4回	第5論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第5回	第6論文の精読	テキスト精読と議論
第6回	第6論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第7回	第6論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第8回	第7論文の精読	テキスト精読と議論
第9回	第7論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第10回	第7論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第11回	論文の精読	テキスト精読と議論
第12回	論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第13回	論文の精読（続き）	テキスト精読と議論
第14回	まとめ	まとめおよび授業内で行った課題の総評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。本授業の準備・復習時間は、各4時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
植村恒一郎・横田裕美子・深海菊絵・岡野八代・志田哲之・阪井裕一郎・久保田裕之『結婚の自由：「最小結婚」から考える』（白澤社, 2022年）.

【参考書】
授業中に適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】
レポーターとしての発表：50%
+
教室内での議論への参加：40%
+
タームペーパー執筆：10%

【学生の意見等からの気づき】
演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】
ネットワークに接続できるパソコン.

【Outline (in English)】
【Course outline and learning Objectives】
This seminar aims to examine philosophical discussions to obtain basic philosophical understandings of human actions, freedom and/or ethics.
【Learning activities outside of classroom】
2 hours of preparing the texts.
【Grading Criteria /Policy】
Grading will be based on the degree of active participation (40%) and preparation (50%) as well as term paper (10%).

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

木村　正俊

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。特に中東の政治と宗教について理解することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】
文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の獲得
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To read the literature carefully
To express your own opinion
To write logical sentences
To collaborate to discover and solve problems

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
テーマに関する文献講読、個人＆グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。
授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に 対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	春学期の内容についての決定
第2回	文献講読	内容紹介と議論
第3回	文献講読	内容紹介と議論
第4回	文献講読	内容紹介と議論
第5回	文献講読	内容紹介と議論同上
第6回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第7回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第8回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第9回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第10回	文献講読	内容紹介と議論
第11回	文献講読	内容紹介と議論
第12回	文献講読	内容紹介と議論
第13回	文献講読	内容紹介と議論
第14回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと,新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを4時間程度行うこと。
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text and prepare the paper. Your required study time is four hours foreach class meeting.

【テキスト（教科書）】
第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】
必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】
ゼミの課題にたいする対応度
Final grade will be calculated according to the quality of the students' performance in a class.

【学生の意見等からの気づき】
アンケートなし

【Outline (in English)】
The fundamental aim of this seminar is followings:
To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.
To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

木村　正俊

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。特に中東の政治と宗教について理解することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】
文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の獲得
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To read the literature carefully
To express your own opinion
To write logical sentences
To collaborate to discover and solve problems

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
テーマに関する文献講読、個人＆グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。
授業の初めに，前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に 対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	秋学期の内容についての決定
第2回	文献講読	内容紹介と議論
第3回	文献講読	内容紹介と議論
第4回	文献講読	内容紹介と議論
第5回	文献講読	内容紹介と議論同上
第6回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第7回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第8回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第9回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第10回	文献講読	内容紹介と議論
第11回	文献講読	内容紹介と議論
第12回	文献講読	内容紹介と議論
第13回	文献講読	内容紹介と議論
第14回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと,新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを4時間程度行うこと。
Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text and prepare the paper. Your required study time is four hours foreach class meeting.

【テキスト（教科書）】
第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】
必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】
ゼミの課題にたいする対応度
Final grade will be calculated according to the quality of the students' performance in a class.

【学生の意見等からの気づき】
アンケートなし

【Outline (in English)】
The fundamental aim of this seminar is followings:
To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.
To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

河野　有理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本の政治思想史について学ぶゼミです。政治について、いったいどのような会話がこれまで交わされてきたのでしょうか。学生の皆さんは過去の人類の会話へとアクセスすることを通じて、現在の政治についての認識を深めることができるはずです。具体的には文献会読とディスカッションがゼミの基本活動になります。

【到達目標】
学生の皆さんは、（1）過去の日本語（といってもおおむね近代以降）を正確に把握し、（2）その意味を口頭で他者に伝達可能な形に要約する能力を獲得します。（3）また、そこに含まれる特定の言葉や出来事についての認識や解釈の相違点について他者と（興奮することなく）落ち着いた口調や態度で議論する習慣を身に着けることができます。
これらの能力は、たとえば企業人として必要な能力であるばかりではなく、自らが属する共同体について考え行動する良き市民としても不可欠な能力です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献会読とディスカッションです。事前学習としては、指定したテクストについて不明な語義や出来事についての辞書等を用いた予習が、ゼミの時間には当該箇所の音読と要約が求められます。また、担当者が当該箇所について考察を用意し、それについて参加者全員で討論します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	自己紹介、進め方についての説明	アイスブレイク
第2回	討論１	選定文献の検討
第3回	討論２	選定文献の検討
第4回	会読１	会読のみ
第5回	会読２	会読のみ
第6回	会読３	会読のみ
第7回	討論１	会読に加えて討論
第8回	討論２	会読に加えて討論
第9回	討論３	会読に加えて討論
第10回	報告１	会読、討論に加えて報告
第11回	報告２	会読、討論に加えて報告
第12回	報告３	会読、討論に加えて報告
第13回	報告４	会読、討論に加えて報告
第14回	報告５	会読、討論に加えて報告

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習の準備・復習時間は各２時間を標準とします。
なかでも、予習が大事です。テクストの中に出てくる言葉や人物の読み方、概要、意味について正確な典拠にあたりながら調査することが求められます。

【テキスト（教科書）】
学生のみなさんと相談のうえ確定します。

【参考書】
学生のみなさんと相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】
平常点によって評価します。具体的には、欠席と遅刻がないことは当然の前提の上で、やむを得ない場合には事前連絡があるかどうかといった点を含め、テクストの理解度、ゼミ全体のディスカッションへの貢献度、それぞれの報告の完成度を総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】
教員と学生の間の対話はもちろんのこと、学生相互の対話や交流を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【Outline (in English)】
This is a seminar to study the history of political thought in Japan. What kind of conversations about politics have been taking place in the past? By accessing the conversations of humanity in the past, students will be able to deepen their understanding of current politics. The basic activities of the seminar will be literature reading and discussion.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

河野　有理

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本の政治思想史について学ぶゼミです。政治について、いったいどのような会話がこれまで交わされてきたのでしょうか。学生の皆さんは過去の人類の会話へとアクセスすることを通じて、現在の政治についての認識を深めることができるはずです。具体的には文献会読とディスカッションがゼミの基本活動になります。

【到達目標】
学生の皆さんは、（1）過去の日本語（といってもおおむね近代以降）を正確に把握し、（2）その意味を口頭で他者に伝達可能な形に要約する能力を獲得します。（3）また、そこに含まれる特定の言葉や出来事についての認識や解釈の相違点について他者と（興奮することなく）落ち着いた口調や態度で議論する習慣を身に着けることができます。
これらの能力は、たとえば企業人として必要な能力であるばかりではなく、自らが属する共同体について考え行動する良き市民としても不可欠な能力です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献会読とディスカッションです。事前学習としては、指定したテクストについて不明な語義や出来事についての辞書等を用いた予習が、ゼミの時間には当該箇所の音読と要約が求められます。また、担当者が当該箇所について考察を用意し、それについて参加者全員で討論します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	前期の振り返りと目標の確認
第2回	討論１	文献の選定
第3回	討論２	文献の選定
第4回	会読１	テクスト音読と精読
第5回	会読２	音読と精読
第6回	会読３	音読と精読
第7回	会読４	音読と精読
第8回	討論１	上記にくわえて討論
第9回	討論２	上記に加えて討論
第10回	討論３	上記に加えて討論
第11回	報告１	指定担当者の報告
第12回	報告２	指定担当者の報告
第13回	報告３	指定担当者の報告
第14回	報告４	指定担当者の報告

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習の準備・復習時間は各２時間を標準とします。
なかでも、予習が大事です。テクストの中に出てくる言葉や人物の読み方、概要、意味について正確な典拠にあたりながら調査することが求められます。

【テキスト（教科書）】
春学期の進捗を踏まえ学生さんと相談して決めます。

【参考書】
春学期の進捗を踏まえて学生さんと相談のうえ決めます。

【成績評価の方法と基準】
平常点によって評価します。具体的には、欠席と遅刻がないことは当然の前提の上で、やむを得ない場合には事前連絡があるかどうかといった点を含め、テクストの理解度、ゼミ全体のディスカッションへの貢献度、それぞれの報告の完成度を総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】
教員と学生の間の対話はもちろんのこと、学生相互の対話や交流を重視します。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【Outline (in English)】
This is a seminar to study the history of political thought in Japan. What kind of conversations about politics have been taking place in the past? By accessing the conversations of humanity in the past, students will be able to deepen their understanding of current politics. The basic activities of the seminar will be literature reading and discussion.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

小峯　敦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民主主義と資本主義の危機、少子高齢化、巨大地震の脅威、エネルギー確保、政府債務の巨大化など、日本や経済をとりまく経済問題は近年、さらに困難を迎えています。本演習では、「経済学の基本的な考え方」を修得しつつ、「日本経済や世界経済がどのように現在の姿になったのか」を学びます。現状の問題点から出発し、過去の経緯・制度・慣習などを目配りしながら、財政・金融・国際経済・労働・社会保障・貿易・農業・環境・地方都市などの各論を学びます。
本演習では３つの目標を置きます。短期：データや本に基づき、エクセル・パワポを用いた発表の技法を習得します。中期：就職活動を乗り切れるゼミ体験を充実させる。特に、世話役（司会・まとめ役・時間管理）などを学びます。長期：社会人として通用し尊敬される自分の強み（competency）を発掘します。

【到達目標】
短期的目標：エクセル・パワポを用いた発表の技法を習得する。
中期的目標：就職活動を乗り切れるゼミ体験を充実させる。
長期的目標：社会人として通用する＜自分の強み＞の発掘する。
テキスト浅子ほか（2024）『新　入門・日本経済』（有斐閣）を詳細に読み込むことによって、日本経済の歩み（強みと弱み）を概観したうえで、財政・金融など経済学の基本的な思考法に慣れ、そのいくつかの概念を自在に操り、自らの思考の鍛錬に使えるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
２コマ連続、２学年同一のゼミ形態です。
（1）主に２年生：新テキストの該当箇所を丁寧に解説します。その際に、スライド作成の技術、エクセルの簡単な応用（関数およびグラフ化）を修得していきます。新聞データベースから、テーマにふさわしい記事を選び紹介します。
（2）主に３年生：既に改訂前の旧テキストの内容を熟知しているので、２年生の発表を助けつつ、該当箇所の応用問題として、「議題」（議論すべき論点の提示）を発題します。文献の典拠にあたり、最新データを追加して、グラフ化します。
（3）ときおり、経済の現況を直に知るために、大学の近場に社会科見学を行います。昨年度は、日本取引所グループJPXの東京証券取引所（茅場町）に見学しました。他には日本銀行の貨幣博物館がありえます。
（4）12月中旬に、ヴェリタス杯（他大学との発表会）に会場校として参加し、他ゼミの発表を評価するという任務を遂行します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	導入：顔合わせ	ゼミの進め方を説明、２年生と３年生が交流し、どのようにゼミを運営するか、議論する
第2回	テキストの紹介：『新　入門・日本経済』の序章を読む	・日本経済はなぜ停滞したのか？　という疑問に答える
第3回	日本経済の見方（テキスト第１章）	・経済を捉えるための指標（GDPや国富、為替レートなど）を学ぶ ・日本経済の課題
第4回	日本経済の見方（テキスト第１章）	・ストックの経済大国 ・日本の産業構造
第5回	企業～求められるアニマル・スピリット（テキスト第２章）	・企業とは ・株式会社のしくみ ・日本的経営
第6回	労働～すべての人が働きやすい（テキスト第３章）	・労働市場 ・女性の就労
第7回	労働～すべての人が働きやすい（テキスト第３章）	・高齢化社会 ・働き方改革
第8回	社会保障～人口高齢化への挑戦（テキスト第４章）	・少子高齢化 ・公的年金
第9回	社会保障～人口高齢化への挑戦（テキスト第４章）	・医療サービス ・介護保険 ・貧困と公的扶助
第10回	政府～政府の機能と財政（テキスト第５章）	・政府の役割 ・政府のしくみ
第11回	政府～政府の機能と財政（テキスト第５章）	・歳入と歳出 ・経済政策
第12回	金融～進化するシステム（テキスト第６章）	・貨幣と金利 ・資金フローと、資産ストック
第13回	貿易～貿易の構造とシステム（テキスト第７章）	・貿易とは ・国際収支 ・貿易自由化
第14回	前期のまとめ	前期で学んだことを反芻する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各2時間が理想であるが、特にプレゼンの準備をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】
浅子和美・飯塚信夫・篠原総一（2024）『新　入門・日本経済』有斐閣。
https://www.yuhikaku.co.jp/books/detail/9784641166356

【参考書】
『資本主義の本質について』（コルナイ・ヤーノシュ、講談社学術文庫）
『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）
『閉じてゆく帝国と逆説の21世紀経済』（水野和夫、集英社新書）
「わが孫たちの経済的可能性」（1930年）『ケインズ全集　9　説得論集』宮崎義一訳、東洋経済新報社、1981）
『21世紀の資本』（ピケティ、みすず書房）

【成績評価の方法と基準】
プレゼンの発表内容（40％）、質問の頻度（40％）、各種行事への参加（20％）で評価します。遅刻・欠席の場合は、事前または事後に知らせてください。なお、発表を傾聴する態度も重要です。

【学生の意見等からの気づき】
毎時間、最後の15分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【学生が準備すべき機器他】
・学習支援システムを通じて、レジュメをダウンロードできる機器を準備。
・その場でパワポやレジュメが作れるように、ノート型パソコンやタブレットを持参。

【その他の重要事項】
・前期と後期のゼミは一体化している。
・ゼミ教員が提供している「経済原論Ⅰ/Ⅱ」や「経済学LA/LB」を事前に、あるいは同時に（事後に）履修するのが望ましい。

【Outline (in English)】
Economic issues surrounding Japan, such as regional revitalization, declining birthrate, aging population, threat of huge earthquakes, energy security, and massive government debt, have become more challenging in recent years.

In this seminar, students will learn "how the Japanese and global economies have come to their current state" while mastering "basic concepts of economics". Starting from the current problems and paying attention to past history, systems, customs, and ideas, students will learn each theory of public finance, finance, international economy, labor, social security, trade, agriculture, environment, local cities, and so on.
Three goals will be set for this seminar. First, the short-term goal is to learn techniques for summarizing and presenting texts. Second, the mid-term goal is to have a seminar experience and write a relevant report that will help you survive your job search. The students will learn how to play the role of a facilitator (chairperson, summarizer, time management), etc. Third, the long-term goal is to "discover one's strengths and competencies that can be used and respected as a member of society.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

小峯　敦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民主主義と資本主義の危機、少子高齢化、巨大地震の脅威、エネルギー確保、政府債務の巨大化など、日本や経済をとりまく経済問題は近年、さらに困難を迎えています。本演習では、「経済学の基本的な考え方」を修得しつつ、「日本経済や世界経済がどのように現在の姿になったのか」を学びます。現状の問題点から出発し、過去の経緯・制度・慣習などを目配りしながら、財政・金融・国際経済・労働・社会保障・貿易・農業・環境・地方都市などの各論を学びます。
本演習では３つの目標を置きます。短期：データや本に基づき、エクセル・パワポを用いた発表の技法を習得します。中期：就職活動を乗り切れるゼミ体験を充実させる。特に、世話役（司会・まとめ役・時間管理）などを学びます。長期：社会人として通用し尊敬される自分の強み（competency）を発掘します。

【到達目標】
短期的目標：エクセル・パワポを用いた発表の技法を習得する。
中期的目標：就職活動を乗り切れるゼミ体験を充実させる。
長期的目標：社会人として通用する＜自分の強み＞の発掘する。
テキスト浅子ほか（2024）『新　入門・日本経済』（有斐閣）を詳細に読み込むことによって、日本経済の歩み（強みと弱み）を概観したうえで、財政・金融など経済学の基本的な思考法に慣れ、そのいくつかの概念を自在に操り、自らの思考の鍛錬に使えるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
２コマ連続、２学年同一のゼミ形態です。
（1）主に２年生：新テキストの該当箇所を丁寧に解説します。その際に、スライド作成の技術、エクセルの簡単な応用（関数およびグラフ化）を修得していきます。新聞データベースから、テーマにふさわしい記事を選び紹介します。
（2）主に３年生：既に改訂前の旧テキストの内容を熟知しているので、２年生の発表を助けつつ、該当箇所の応用問題として、「議題」（議論すべき論点の提示）を発題します。文献の典拠にあたり、最新データを追加して、グラフ化します。
（3）ときおり、経済の現況を直に知るために、大学の近場に社会科見学を行います。昨年度は、日本取引所グループJPXの東京証券取引所（茅場町）に見学しました。他には日本銀行の貨幣博物館がありえます。
（4）12月中旬に、ヴェリタス杯（他大学との発表会）に会場校として参加し、他ゼミの発表を評価するという任務を遂行します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	後期初回：顔合わせ	ゼミの進め方を説明、後期をのゼミをどのように運営するか、議論する
第2回	社会的体験の実践	４年生、卒業生の就業体験・就活体験を話してもらい、グループで議論する
第3回	日本経済の歩みI（テキスト第８章）	・経済成長 ・インフレとデフレ ・円ドルレート
第4回	日本経済の歩みI（テキスト第８章）	・バブルの発生と崩壊 ・金融危機と不良債権
第5回	日本経済の歩みII（テキスト第９章）	・アベノミクス ・企業統治改革
第6回	日本経済の課題I（テキスト第10章）	・格差 ・人口問題 ・地域経済の課題
第7回	日本経済の課題I（テキスト第10章）	・子育て支援 ・外国人労働
第8回	日本経済の課題II（テキスト第11章）	・グローバル化と経済安全保障 ・日本の農業
第9回	日本経済の課題II（テキスト第11章）	・デジタル・エコノミー ・AIと雇用
第10回	日本経済の課題III（テキスト第12章）	・コロナ禍の雇用 ・コロナ禍の財政支出 ・医療提供体制
第11回	他大学との交流戦の準備	・聞くとは何か ・質問するとは何か
第12回	他大学との交流戦	・他大学の発表を丁寧に聞き、質疑応答に参加しながら、発表を評価する
第13回	社会科見学	・日本銀行貨幣博物館 ・東京証券取引所
第14回	１年間のまとめ	１年間で学んだことを反芻する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各2時間が理想であるが、特にプレゼンの準備をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】
浅子和美・飯塚信夫・篠原総一（2020）『入門・日本経済（第６版）』有斐閣。
https://www.yuhikaku.co.jp/books/detail/9784641165618

【参考書】
『資本主義の本質について』（コルナイ・ヤーノシュ、講談社学術文庫）
『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）
『閉じてゆく帝国と逆説の21世紀経済』（水野和夫、集英社新書）
「わが孫たちの経済的可能性」（1930年）『ケインズ全集　9　説得論集』宮崎義一訳、東洋経済新報社、1981）
『21世紀の資本』（ピケティ、みすず書房）

【成績評価の方法と基準】
プレゼンの発表内容（40％）、質問の頻度（40％）、各種行事への参加（20％）で評価します。遅刻・欠席の場合は、事前または事後に知らせてください。なお、発表を傾聴する態度も重要です。

【学生の意見等からの気づき】
毎時間、最後の15分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【学生が準備すべき機器他】
・学習支援システムを通じて、レジュメをダウンロードできる機器を準備。
・その場でパワポやレジュメが作れるように、ノート型パソコンやタブレットを持参。

【その他の重要事項】
・前期と後期のゼミは一体化している。
・ゼミ教員が提供している「経済原論Ⅰ/Ⅱ」や「経済学LA/LB」を事前に、あるいは同時に（事後に）履修するのが望ましい。

【Outline (in English)】
Economic issues surrounding Japan, such as regional revitalization, declining birthrate, aging population, threat of huge earthquakes, energy security, and massive government debt, have become more challenging in recent years.
In this seminar, students will learn "how the Japanese and global economies have come to their current state" while mastering "basic concepts of economics". Starting from the current problems and paying attention to past history, systems, customs, and ideas, students will learn each theory of public finance, finance, international economy, labor, social security, trade, agriculture, environment, local cities, and so on.

Three goals will be set for this seminar. First, the short-term goal is to learn techniques for summarizing and presenting texts. Second, the mid-term goal is to have a seminar experience and write a relevant report that will help you survive your job search. The students will learn how to play the role of a facilitator (chairperson, summarizer, time management), etc. Third, the long-term goal is to "discover one's strengths and competencies that can be used and respected as a member of society.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

新川　敏光

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
今日の政治における様々なテーマについて体系的に理解を深める。

【到達目標】
講読、現地調査、映画鑑賞、個人研究などによって、より深い政治理解を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、映画鑑賞や現地調査以外の時は、文献の講読・報告・討論によって進められる。各人の報告については、毎回コメントを行い、クラス全体で議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	報告	演習参加二年目の学生の調査報告
第2回	報告	同上＋新規参加者の研究関心の報告
第3回	講読	文献講読
第4回	講読	同上
第5回	講読	同上
第6回	講読以外の活動	映画鑑賞もしくは現地調査
第7回	講読	文献講読
第8回	講読	同上
第9回	講読	同上
第10回	報告	調査研究報告
第11回	報告	同上
第12回	講読以外の活動	映画鑑賞もしくは現地少佐
第13回	講読	文献講読
第14回	講読	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献を予め読み、報告を担当する場合は原稿を作成すること、最終的には個人研究をレポートにまとめること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テーマごとに複数の文献を用いる。基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】
文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（４０％）、報告（３０％）、レポート（３０％）

【学生の意見等からの気づき】
随時学生からの意見や要望を聞き、授業内容や進め方に修正変更を加えている。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムにアクセス可能な端末。

【その他の重要事項】
対面授業を予定しているが、今後の状況次第では、ズームに移行することもありえる。告知は、すべて学習支援システムを通じて行うので、登録を忘れないようにすること。

【Outline (in English)】
This course aims to learn and understand various issues in current politics more deeply and systematically.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

新川　敏光

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
今日の政治における様々なテーマにについて理解を深める。

【到達目標】
講読を含む集団活動及び個人研究によって現実政治の理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、現地調査や映画鑑賞以外は、基本的に講読・報告・討論によって進められる。各人の報告については、毎回コメントを行い、クラス全体で議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	報告	ゼミ生の発表
第2回	報告	同上
第3回	講読	文献講読
第4回	講読	同上
第5回	講読	同上
第6回	講読以外の活動	映画鑑賞もしくは現地調査
第7回	報告	ゼミ生の報告
第8回	報告	同上
第9回	講読	文献講読
第10回	講読	同上
第11回	講読	同上
第12回	修了論文報告①	三年生の修了論文発表会
第13回	修了論文報告②	二年目の演習参加者の修了論文公表会
第14回	まとめ	本年度の活動の総括と来年度の予定について議論する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献を事前に読み、報告担当の場合は事前にレジュメを準備し、最終的にはレポートを作成すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
複数のテキストを用いる予定であるが、基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】
教科書を補足する文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（４０%）、報告（３０%）、レポート（３０%）

【学生の意見等からの気づき】
講読と報告を基本としているが、演習参加者の要望に基づき、随時各種活動を取り入れる。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムにアクセス可能な端末。

【その他の重要事項】
特になし。

【Outline (in English)】
This course aims to learn and understand various issues in current politics more deeply and systematically.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

山崎　望

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】
現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
このゼミは２時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。
感染症の状況によっては、遠隔を併用する。
随時、リアクションペーパーなどを実施し、授業に反映する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	全体の目的説明と、購読文献リストから購読文献および報告者を決定。
第2回	文献講読	開講後に指定
第3回	文献講読	開講後に指定
第4回	文献講読	開講後に指定
第5回	文献講読	開講後に指定
第6回	文献講読	開講後に指定
第7回	文献購読	開講後に指定
第8回	文献講読	開講後に指定
第9回	文献講読	開講後に指定
第10回	文献講読	開講後に指定
第11回	文献講読	開講後に指定
第12回	文献講読	開講後に指定
第13回	文献講読	開講後に指定
第14回	文献講読	開講後に指定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】
テキストについては、随時、相談の上で決定する。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）
田村哲樹・松元雅和・乙部延剛・山崎望『ここから始める政治理論』（有斐閣ストゥディア）
その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】
引き続き、真剣かつ、なごやかなゼミ運営を心がけたい。

【Outline (in English)】
You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

山崎　望

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】
現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
このゼミは２時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。
感染症の状況によっては、遠隔を併用する。
随時、リアクション・ペーパーなどを実施し、授業に反映する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	購読文献リストから購読文献を決定および報告者の決定。
第2回	文献講読	開講後に指定
第3回	文献講読	開講後に指定
第4回	文献講読	開講後に指定
第5回	文献購読	開講後に指定。
第6回	文献講読	開講後に指定
第7回	文献講読	開講後に指定
第8回	グループワーク（1）問題意識の形成	各班に分かれて研究報告の準備作業を行う。
第9回	グループワーク（2）先行研究の整理	各班に分かれて研究報告の準備作業を行う。
第10回	グループワーク（3）論文骨子の作成およびデータ収集	各班に分かれて研究報告の準備作業を行う。
第11回	グループワーク（4）プレゼンテーションの工夫	各班に分かれて研究報告の準備作業を行う。
第12回	研究報告（1）Aグループの研究報告	グループ毎に研究報告をする
第13回	研究報告（2）Bグループの研究報告	グループ毎に研究報告をする
第14回	研究報告（3）Cグループの研究報告	グループ毎に研究報告をする

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）
田村哲樹・松元雅和・乙部述剛・山崎望『ここから始める政治理論』（有斐閣ストゥディア）
その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】
引き続き、真剣かつ、なごやかなゼミ運営を心がけたい。

【Outline (in English)】
You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

塚本　元

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「民族問題」を世界各地の事例を分析することで解き明かしていく。世界各地では「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）に関する問題が存在している。本年度はベルギーの分析から出発し、他地域（東南アジア特にマレーシア・台湾・カナダ等）の分析へと広げていく。

【到達目標】
歴史上も現在においても、「民族問題」（エスニシティ）は様々な地域で重要である。そして、平和的に解決される場合も、紛争にいたる場合、国家の分裂・独立をもたらす場合も存在する。この「民族問題」を具体的に分析していく能力を高めたい。
The goal of this course is to analyze many problems of ethnicity.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業中における学生の発表意見に対して担当教員のコメント、意見を行う。授業外においても学生からの質問に、授業中口頭で、授業外でメールで返答する。
状況に応じて、リアルタイムのオンライン授業と、教室での対面授業と同時配信型授業の併用、の組み合わせになる。具体的には参加者にメールで連絡する。
この演習は2時間連続で行われる。毎回冒頭50分程度その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ自由に討論し、そののち本題に入る。春学期は主に文献講読 にあてる。学生諸君が事前に割り当てられたテキストをまとめて論点を指摘し、それに基づいた討論へと移る。適宜、演習のテーマに関係した記録フィルム・歴史映画などを教材として使用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	演習の進め方の説明。第2回～第9回は言語対立をかかえながら平和的共存を維持しているベルギーを取り上げる
第2回	文献講読	概説：エスニシティとは。ベルギーにおける言語対立。フランス語圏とオランダ語圏。ワロンとフラマン。連邦制
第3回	文献講読	松尾秀哉『物語　ベルギーの歴史』①ベルギー前史、ベルギー独立1830～64
第4回	文献講読	松尾、同上②帝国主義と民主主義1865～1909③二つの大戦と国王問題1909～44④戦後復興期1945～59
第5回	文献講読	松尾、同上⑤連邦国家への道1960～92年⑥分裂危機1993～、「合意の政治」のゆくえ
第6回	映画の鑑賞	「民族問題」「民族紛争」に関する映画の鑑賞。そののち討論へ
第7回	文献講読	『ベルギーを知るための52章』①、展開する地方分権化
第8回	文献講読	『ベルギーを知るための52章』②ベルギーにおける言語分布、フランス語、オランダ語、ドイツ語
第9回	文献講読	『ベルギーを知るための52章』③政治と言語との関係
第10回	文献講読	『もっと知りたいマレーシア』（一部）、民族と言語、政治と経済
第11回	文献講読	『ラーマンとマハティール』①第6章、5月13日事件とラーマンの退陣、②第7章ラザク政権とブミプトラ政策
第12回	文献講読	『ラーマンとマハティール』③第8章、フセイン政権とダークワ運動の展開、④第9章　マハティールの登場と挑戦
第13回	文献講読	『ラーマンとマハティール』⑤第10章EAECとWAWASAN2020、⑥終章
第14回	文献講読	「アジア通貨危機後のマレーシア」

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくること。
Students will be expected to read and consider the texts.

【テキスト（教科書）】
松尾秀哉『物語ベルギーの歴史』（中公新書、2014年）840円、小川秀樹『ベルギーを知るための52章』（明石書店、2009年）2000円、荻原宜之『ラーマンとマハティール』（岩波書店、1996年）2500円

【参考書】
鈴木恂女「アジア通貨危機後のマレーシア」（『国際政治185　変動期東南アジアの内政と外交』（日本国際政治学会、2016年）2000円

【成績評価の方法と基準】
各学生に割り当てられたテキスト講読における報告（30％）・授業における討論への参加（20％）・平常点（50％）
Grading will be decided based on in-class contribution.

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline (in English)】
The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium,Malaysia and Canada.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

塚本　元

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）を世界各地の事例を分析することを通じて解き明かす。春学期のベルギー・マレーシア等の分析に引き続き、他地域（東欧、中東または東南アジア・カナダなど）の分析へと広げていく。後半には参加者の個人報告を行う。

【到達目標】
歴史上も現在においても「民族問題」（エスニシティの問題）は様々な地域で重要である。この「民族問題」を具体的に分析していく力を高めたい。
The goal of this course is to analyze many problems of ethnicity.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業中における学生の発表、意見に対して担当教員のコメント、意見を行う。授業外においても、学生からの質問に授業中口頭で、授業外でメールで返信する。授業内で、個人研究発表につき個々の学生と意見の交流、指導を行う。
状況に応じて、リアルタイムのオンライン授業と、教室での対面授業と同時配信型授業の併用、との組み合わせnになる。具体的には参加者にメールで連絡する。
この演習は二時間連続で行われる。毎回冒頭50分程度、その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ、討論を行う。そののち、本題に入ることにする。秋学期で最も重要なのは各学生の個人研究報告であ おこなうる。そのテーマは、最大限尊重する。「民族問題」（エスニシティ）に関係すれば、世界のどの地域を選ぶのも自由である。担当教員も適切な助言をする。また、この報告はゼミレポートの中間報告ともなる。文献講読と個人報告を並行して行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	文献講読	月村太郎『民族紛争』①民族紛争とは何か
第2回	文献講読、個人報告テーマアンケート	月村、同上②スリランカ。各学生の個人研究報告のテーマについてアンケートを取り、その内容に関して担当教員の助言・説明
第3回	文献講読、個人報告テーマアンケート	月村、同上③クロアチアとボスニア
第4回	文献講読および個人研究報告	月村、同上④ルワンダ。、個人研究報告への担当教員の助言
第5回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑤ナゴルノ・カラバフ。個人研究報告への担当教員の助言
第6回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑥キプロス。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第7回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑦コソヴォ。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第8回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑧なぜ発生するのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言。
第9回	個人研究報告	月村、同上⑨予防はできないのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言
第10回	個人研究報告	月村、同上⑩どのように成長するのか。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポートの執筆につき助言
第11回	文献講読、個人研究報告	月村、同上、⑪紛争の終了から多民族社会の再建へ。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第12回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第13回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第14回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し論点を整理してくること。個人研究報告やゼミレポートの準備をすること。
Students will be expected to read and consider the texts.

【テキスト（教科書）】
月村太郎『民族紛争』（岩波新書、2013年）800円。参加学生の興味と関心によって、他のテキストを決定する

【参考書】
21世紀研究会編『新・民族の世界地図』（文春新書、2006年）」800円など

【成績評価の方法と基準】
割り当てられたテキスト講読における報告（10％）・授業における討論への参加（20％）・平常点（30％）、学年末に提出するゼミレポート（40％）（8000字程度）
Grading will be decided based on in-class contribution（60％）,and term-end paper（40％）.

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline (in English)】
The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium, Malaysia and Canada.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

土山　希美枝

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【地域から公共政策を考える】
いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。
このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。
自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】
学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。
学生は文献や調査をつうじて政策を分析、検討、評価し、政策作成の基礎的な技法を身につけている。
学生は自分の考察を言語化して意見とし、互いに対話し議論してその考察を深めることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
2021年度の廣瀬の総長就任にともない、2020年度までの廣瀬ゼミを継続させるかたちで、土山希美枝と廣瀬克哉が共同で担当して運営する。主担当者は土山となる。
対面を基本として授業を行う予定だが、感染状況によっては一時Zoomによるオンラインに切りかえる場合がある。
文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう予定である。
課題に対するフィードバックは、主として授業におけるコメントとして行い、当事者への直接的な返答だけでなく、ゼミ員共通の学びとなるようにしたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	自己紹介とアイスブレイキング	自己紹介とアイスブレイキング
第2回	導入とテキスト選定	3年生による前年度のゼミ論文の発表
第3回	導入テキスト講読１回め	導入段階の文献を分担して１回めの担当者が論評、意見交換
第4回	導入テキスト講読２回め	導入段階の文献を分担して２回めの担当者が論評、意見交換
第5回	導入テキスト講読３回め	導入段階の文献を分担して３回めの担当者が論評、意見交換
第6回	導入テキスト講読４回め	導入段階の文献を分担して４回めの担当者が論評、意見交換
第7回	グループワーク準備	春学期グループワークの具体化のための企画検討
第8回	導入テキスト講読５回め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを行う
第9回	導入テキスト講読６回め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを続ける
第10回	テキスト選定・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマで集約のためのグループワークを行う
第11回	フィールドワーク報告	テーマに関連したフィールドワークを行った結果を報告する
第12回	テキスト講読1・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第13回	テキスト講読2・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第14回	グループワーク発表	グループワークの成果を発表し、相互に批評検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。本授業の準備学習・復習時間は計4時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
随時参加者と相談の上決めていく。

【参考書】
随時参加者と相談の上決めていく。

【成績評価の方法と基準】
授業での報告、討論などでの貢献度を総合的に評価する。
現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身についていればＳ。以下、その達成度によって成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【Outline (in English)】
Study public policy through local government policy such as town planing, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

土山　希美枝

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【地域から公共政策を考える】
いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。
このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。
自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】
学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。
学生は文献や調査をつうじて政策を分析、検討、評価し、政策作成の基礎的な技法を身につけている。
学生は自分の考察を言語化して意見とし、互いに対話し議論してその考察を深めることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
2021年度の廣瀬の総長就任にともない、2020年度までの廣瀬ゼミを継続させるかたちで、土山希美枝と廣瀬克哉が共同で担当して運営する。主担当者は土山となる。
対面を基本として授業を行う予定だが、感染状況によっては一時Zoomによるオンラインに切りかえる場合がある。
文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう予定である。
課題に対するフィードバックは、主として授業におけるコメントとして行い、当事者への直接的な返答だけでなく、ゼミ員共通の学びとなるようにしたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	自己紹介とアイスブレイキング	自己紹介とアイスブレイキング
第2回	導入とテキスト選定	3年生による前年度のゼミ論文の発表
第3回	導入テキスト講読１回め	導入段階の文献を分担して１回めの担当者が論評、意見交換
第4回	導入テキスト講読２回め	導入段階の文献を分担して２回めの担当者が論評、意見交換
第5回	導入テキスト講読３回め	導入段階の文献を分担して３回めの担当者が論評、意見交換
第6回	導入テキスト講読４回め	導入段階の文献を分担して４回めの担当者が論評、意見交換
第7回	グループワーク準備	春学期グループワークの具体化のための企画検討
第8回	導入テキスト講読５回め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを行う
第9回	導入テキスト講読６回め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを続ける
第10回	テキスト選定・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマで集約のためのグループワークを行う
第11回	フィールドワーク報告	テーマに関連したフィールドワークを行った結果を報告する
第12回	テキスト講読1・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第13回	テキスト講読2・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第14回	グループワーク発表	グループワークの成果を発表し、相互に批評検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。本授業の準備学習・復習時間は計4時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
随時参加者と相談の上決めていく。

【参考書】
随時参加者と相談の上決めていく。

【成績評価の方法と基準】
授業での報告、討論などでの貢献度を総合的に評価する。
現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身についていればＳ。以下、その達成度によって成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【Outline (in English)】
Study public policy through local government policy such as town planing, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

中野　勝郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アメリカ合衆国を理解するためのテキストを精読します。
あわせて、アメリカ合衆国がかかえるさまざまな問題について研究発表をおこないます。

【到達目標】
アメリカ合衆国の政治と社会の特質を考えるための視点を形成することをめざします。
The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
対面授業です。
文献を精読します。
各参加者が、順番にテキストを音読し、そこの部分を解釈し、そのあと、全員で、その解釈について議論するというかたちで進めます。
加えて、特定のテーマについてのグループ発表や映画鑑賞などをおこないます。
Reading in turns

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	アメリカを理解するための前提について
第2回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む１
第3回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む２
第4回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む３
第5回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む４
第6回	文献の復習	文献についての討論
第7回	グループ発表	選んだテーマについてのプレゼンテーション
第8回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む５
第9回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む6
第10回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む7
第11回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む8
第12回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む9
第13回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む10
第14回	文献の輪読	邦語文献と英語文献を読む11

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。
予習・復習には４時間が必要です。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
未定です。
第一回の授業のときまでに、HOPPIIを通じて案内します。
テキストについては、入手困難なものについては、コピーを用意します。

【参考書】
授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
学期末に提出するレポート(60%)と出席（40%)
Your overall grade in the class will be decided based on the following；
(1)Class attendance and attitude in class:40%
(2)term-end report:60%

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
無断欠席が2回をこえた場合、欠席が3回をこえた場合、原則として、除名とします。

【Outline (in English)】
Reading books and articles on American politics and society

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

中野　勝郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アメリカ合衆国を理解するためのテキストを精読します。
あわせて、アメリカ合衆国がかかえるさまざまな問題について研究発表をおこないます。

【到達目標】
アメリカ合衆国の政治と社会の特質を考えるための視点を形成することをめざします。
The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現代アメリカ社会の争点となっているトピックにかんする文献を精読します。
Reading in turns

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	文献の講読	邦語文献と英語文献の輪読１
第2回	文献の講読	邦語文献と英語文献の輪読２
第3回	文献の講読	邦語文献と英語文献の輪読３
第4回	フィールドワーク	東京の街のなかのアメリカ
第5回	グループ発表	選んだテーマについてにプレゼンテーション
第6回	文献の講読	邦語文献と英語文献の輪読４
第7回	文献の講読	邦語文献と英語文献の輪読５
第8回	映画	映画のテーマについての討論
第9回	文献の講読	邦語文献と英語文献の輪読６
第10回	文献の講読	邦語文献と英語文献の輪読７
第11回	グループ発表	ホワイト・トラッシュについてのプレゼンテーション
第12回	文献の講読	邦語文献と英語文献の輪読８
第13回	個人発表	選んだテーマについてのプレゼンテーション１
第14回	個人発表	選んだテーマについてのプレゼンテーション２

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
未定です。
春学期終了時までに指示します。
入手困難な文献については、コピーを用意します。

【参考書】
授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
個人発表（60%）
出席(40%)
Your overall grade in the class will be decided based on the following；
(1)Class attendance and attitude in class:40%
(2)Presentation about your research:60%

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
欠席と遅刻については、春学期と同様です。

【Outline (in English)】
Reading books and articles on American politics and society

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

名和田　是彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。
「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。
各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出掛けていき、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

【到達目標】
各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。
そのプロセスの中で、自分の調査研究企図を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデータを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。
授業時間内の研究作業やその後のレポート課題提出ののちには、原則として当該授業時間またはその次の回にコメントをいたします。
ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	開講、自己紹介、今後の予定の話し合いなど	ゼミの趣旨の確認、自己紹介、予定の話し合い。
第2回	政策文書を読み解く　1	コミュニティ政策の基本的な政策文書（例えば1969年の国民生活審議会報告書など）を講読する。
第3回	政策文書を読み解く　2	前回に引き続き、基本的な政策文書をみんなで読む。
第4回	共同調査について	今年度行なう共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。
第5回	共同調査の具体化	共同調査の具体的な進め方について議論する。ディベートや今後のゼミ運営について話す時間ももつかもしれない。
第6回	理論文献を読む　その1	コミュニティ政策を扱った学術的な作品の中でも、やさしく懇切に書かれているものを選んで、みんなで読む。
第7回	理論文献を読む　その2	前回の続き。
第8回	共同調査の実施	このあたりの時期に、共同調査を行なうことができるとよい。さしあたり、授業時間中に出かけて終了するような予定を考えている。
第9回	共同調査の振り返り	実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などなどを議論し、各個人研究の参考にしてもらう。
第10回	政策文書を読み解く　その3	さらにコミュニティ政策の基本的な政策文書を読み、そろそろ自分の個人研究の内容を考えて行く。
第11回	文献報告	各自の研究テーマがまだ確定はされていない段階において、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第12回	個人研究の企画書報告	各ゼミ生から、自分の調査研究企画書をだしてもらい、それを発表して、みんなで議論する。
第13回	政策文書を読み解く　その4	ゼミ生のそれぞれの個人研究テーマがそろったところで、適当な政策文書をさらに講読する。
第14回	まとめ	春学期のまとめをするとともに、必要に応じて夏休み中の合宿の相談をする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】
このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

【参考書】
個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としていますが、コミュニティ政策を学びはじめるときのやさしい入門的文献として、中田実（2017）『新版　地域分権時代の町内会・自治会』（自治体研究社）は推奨されます。また、私自身が書いた入門的なブックレットとして、名和田是彦（2021）『自治会・町内会と都市内分権を考える』（東信堂）があります。
社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。
ホワイト『ストリート・コーナーソサエティ』（有斐閣）
S.ウェッブ,B.ウェッブ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】
春学期においては、文献報告をして（10％）各自テーマを設定し（15％）、秋学期に中間報告を行い（10％）、ゼミ論文を提出する（40％）ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況（15％）、ゼミ運営への貢献度（10％）を勘案して、評価する予定です。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

名和田　是彦

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。
「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。
各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出掛けていき、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

【到達目標】
各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。
そのプロセスの中で、自分の企図を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデータを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。
授業時間内の研究作業やその後のレポート課題提出ののちには、原則として当該授業時間またはその次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	開講、夏休みの研究活動の振り返りと予定の設定	ここでは秋学期の予定を示す。まず夏休み明けの最初は、振り返りと予定作り。
第2回	政策文書を読み解く　1	コミュニティ政策の基本的な政策文書を講読する。今度は最近の文書を読んでみる。
第3回	政策文書を読み解く　2	前回に引き続き、基本的な政策文書をみんなで読む。
第4回	共同調査について	今年度行なう2回目の共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。
第5回	共同調査の具体化	共同調査の具体的な進め方について議論する。事前学習、質問項目、先方への連絡などの打ち合わせ。
第6回	共同調査の準備　1	調査対象に関する事前学習
第7回	共同調査の準備　2	質問項目の作成など
第8回	共同調査の実施	共同調査を実施する。
第9回	共同調査の振り返り	実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などなどを議論し、各個人研究の参考にしてもらう。
第10回	文献報告　1	各自の研究テーマにおいて、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第11回	文献報告　2	各自の研究テーマにおいて、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第12回	ゼミ論文中間報告　1	各ゼミ生から、それぞれの調査研究の現況を報告してもらい、ゼミ論文の完成に向けた議論を行なう。
第13回	ゼミ論文中間報告　2	各ゼミ生から、それぞれの調査研究の現況を報告してもらい、ゼミ論文の完成に向けた議論を行なう。
第14回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】
このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

【参考書】
個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としていますが、コミュニティ政策を学びはじめるときのやさしい入門的文献として、中田実『新版　地域分権時代の町内会・自治会』（自治体研究社、2017年）は推奨されます。また、私自身が書いた入門的なブックレットとして、名和田是彦『自治会・町内会と都市内分権を考える』（東信堂、2021年）があります。
社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。
ホワイト『ストリート・コーナーソサエティ』（有斐閣）
S.ウェッブ,B.ウェッブ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】
春学期においては、文献報告をして（10％）各自テーマを設定し（15％）、秋学期に中間報告を行い（10％）、ゼミ論文を提出する（40％）ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況（15％）、ゼミ運営への貢献度（10％）を勘案して、評価する予定です。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

林　嶺那

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミは、社会の維持発展のために膨大かつ多様な仕事を担っている行政が、①政策を作り出し実行する過程（政策過程）でどのような役割を果たしているのか、②そうした行政はどういった人や組織に支えられているのか、に関する理解を深めることを目的とする。

【到達目標】
①政策過程における行政の役割、②行政に広い意味で関わる人や組織、に関する知見を深め、自らの設定したテーマについて研究報告を行うことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
指定された日本語あるいは英語の論文・著作に関してレジュメを作成し、日本語あるいは英語にて報告を行う。また、データ分析の基礎について学び、自らデータを分析してその結果を日本語あるいは英語にて報告する。さらに、自らのテーマに沿って調査研究を独自に行い、その内容について日本語あるいは英語にて報告する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の内容について概説する。
第2回	論文・著作の報告①	指定した論文・著作の報告を行う。官僚制に関わるものを予定している。
第3回	論文・著作の報告②	指定した論文・著作の報告を行う。ガバナンスに関わるものを予定している。
第4回	データ分析の基礎	統計分析フリーソフトRを使って、データ分析の基礎を学ぶ。
第5回	データ分析の実施	実際のデータを使って分析を行う。
第6回	データ分析結果の報告	データ分析の結果を報告する。
第7回	研究テーマの発表	各自が取り組む研究テーマを発表する。
第8回	論文・著作の報告③	指定した論文・著作の報告を行う。地方自治に関わるものを予定している。
第9回	論文・著作の報告④	指定した論文・著作の報告を行う。政策実施に関わるものを予定している。
第10回	中間報告	各自の取り組んでいる研究の中間報告を行う。
第11回	論文・著作の報告⑤	指定した論文・著作の報告を行う。政策評価に関わるものを予定している。
第12回	論文・著作の報告⑥	指定した論文・著作の報告を行う。アジェンダ設定に関わるものを予定している。
第13回	研究報告	各自の研究成果を報告する。
第14回	まとめ	これまでの学習内容をまとめる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読１５分、新聞閲読毎日１５分×７日＝１１５分で、合計１２０分を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
適宜、指定する。

【成績評価の方法と基準】
議論への参加（７０％）
研究報告（３０％）

【学生の意見等からの気づき】
ゼミ論文を書く上で、早くから執筆を念頭に置いた調査を進めることの重要性を感じている。今年度は、2年生も一定のテーマを早くに設定し、自ら調査を行うように指導したい。

【Outline (in English)】
This seminar aims to deepen our understanding of (1) what role public administration plays in the process of making and implementing policies and (2) what kind of people and organizations sustain such public administration.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

林　嶺那

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミは、社会の維持発展のために膨大かつ多様な仕事を担っている行政が、①政策を作り出し実行する過程（政策過程）でどのような役割を果たしているのか、②そうした行政はどういった人や組織に支えられているのか、に関する理解を深めることを目的とする。

【到達目標】
①政策過程における行政の役割、②行政に広い意味で関わる人や組織、に関する知見を深め、自らの設定したテーマについて研究報告を行うことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
指定された日本語あるいは英語の論文・著作に関してレジュメを作成し、日本語あるいは英語にて報告を行う。また、データ分析の基礎について学び、自らデータを分析してその結果を日本語あるいは英語にて報告する。さらに、自らのテーマに沿って調査研究を独自に行い、その内容について日本語あるいは英語にて報告する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の内容について概説する。
第2回	論文・著作の報告①	指定した論文・著作の報告を行う。官僚制に関わるものを予定している。
第3回	論文・著作の報告②	指定した論文・著作の報告を行う。ガバナンスに関わるものを予定している。
第4回	データ分析の基礎	統計分析フリーソフトRを使って、データ分析の基礎を学ぶ。
第5回	データ分析の実施	実際のデータを使って分析を行う。
第6回	データ分析結果の報告	データ分析の結果を報告する。
第7回	研究テーマの発表	各自が取り組む研究テーマを発表する。
第8回	論文・著作の報告③	指定した論文・著作の報告を行う。地方自治に関わるものを予定している。
第9回	論文・著作の報告④	指定した論文・著作の報告を行う。政策実施に関わるものを予定している。
第10回	中間報告	各自の取り組んでいる研究の中間報告を行う。
第11回	論文・著作の報告⑤	指定した論文・著作の報告を行う。政策評価に関わるものを予定している。
第12回	論文・著作の報告⑥	指定した論文・著作の報告を行う。アジェンダ設定に関わるものを予定している。
第13回	研究報告	各自の研究成果を報告する。
第14回	まとめ	これまでの学習内容をまとめる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読１５分、新聞閲読毎日１５分×７日＝１１５分で、合計１２０分を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
適宜、指定する。

【成績評価の方法と基準】
議論への参加（７０％）
研究報告（３０％）

【学生の意見等からの気づき】
ゼミ論文を書く上で、早くから執筆を念頭に置いた調査を進めることの重要性を感じている。今年度は、2年生も一定のテーマを早くに設定し、自ら調査を行うように指導したい。

【Outline (in English)】
This seminar aims to deepen our understanding of (1) what role public administration plays in the process of making and implementing policies and (2) what kind of people and organizations sustain such public administration.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

細井　保

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、これまでサッカーという大衆文化を入り口として大衆社会と政治について考察してきた。この基本テーマはかわらない。
担当教員は、ウィーン市を首都とするオーストリア共和国を研究対象としているが、2015年の難民の大量流入、コロナ禍、ウクライナ戦争の開始をへて変容する中欧の社会・政治に注目し、移民や難民の受け入れと排除、多様性を許容する人々と逆に同質性を重視する人々、リベラル・デモクラシーとポピュリズムの対立について考察している。サッカーという大衆文化現象は、これらの緊張と対立をしばしば顕現させる。
演習では、文献の講読と報告、履修者同士によるグループディスカッション、各自が関心のあるテーマをとりあげてのゼミ論の執筆をしている。こうした学習を通して、個人、社会、政治が、上記の緊張と対立にどのように向き合いべきなのか、という問いをそれぞれが発していってほしい。
テーマの間口の広さは、本演習の特徴ということができるだろう。これまで培ってきた履修者の自主性を重んじる本演習の方針を生かし、社会、政治における多様性／同質性、少数派／多数派、包摂／排除についての理解を深めていきたい。

【到達目標】
・現代政治について、思考する力を身につける。
・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【方法】演習形式。
【概要】演習のなかで共通の文献を講読し、さらに夏期合宿を実施する予定である。
演習の具体的な方法としては、文献について各回のテーマごとに報告者による報告をおこない、それにたいし質疑応答ののち、グループディスカッションをおこなう。フィードバックは授業中随時なされる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	導入	春学期はじめに
第2回	大衆社会①	大衆社会とは何か
第3回	大衆社会②	大衆文化
第4回	大衆社会③	解放か、抑圧か
第5回	排除／包摂①	地域
第6回	排除／包摂②	学校と職場
第7回	排除／包摂③	サッカークラブ
第8回	同質性／多様性①	地域
第9回	同質性／多様性②	学校と職場
第10回	同質性／多様性③	サッカークラブ
第11回	ポピュリズム／リベラル・デモクラシー①	ポピュリズムとは何か
第12回	ポピュリズム／リベラル・デモクラシー②	リベラル・デモクラシーとは何か
第13回	ポピュリズム／リベラル・デモクラシー③	多元化、重層化
第14回	まとめ	春学期の内容を振り返り、ディスカッションする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。
復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。
そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

【テキスト（教科書）】
演習の中で適宜紹介していく。

【参考書】
演習の中で適宜紹介していく。

【成績評価の方法と基準】
平常点（報告内容および討論）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
報告やディスカッションなどの活動を、学生みずからが積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline (in English)】
In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.
English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

細井　保

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代政治・社会の様々な相を観察しながら、大衆政治として表出する現代政治・社会の困難（排除、同質性、群衆）について考察していくとともに、包摂、多様性、市民の特性および可能性について考える。

【到達目標】
・現代政治について、思考する力を身につける
・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【方法】演習形式。
【概要】秋学期は、夏期書評レポートをこなした上で、各自がテーマを発見し、それぞれのゼミ論執筆へ向けた報告をおこない、これにたいし質疑・応答する。フィードバックは授業中随時なされる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	導入	秋学期はじめに
第2回	ゼミ論中間報告１	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第3回	ゼミ論中間報告１	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第4回	ゼミ論中間報告１	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第5回	ゼミ論中間報告１	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第6回	ゼミ論中間報告１	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第7回	ゼミ論中間報告１	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第8回	ゼミ論中間報告２	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第9回	ゼミ論中間報告２	途中経過（考えられる結論）について、報告とグル―プディスカッション
第10回	ゼミ論中間報告２	途中経過（考えられる結論）について、報告とグル―プディスカッション
第11回	ゼミ論中間報告２	途中経過（考えられる結論）について、報告とグル―プディスカッション
第12回	ゼミ論中間報告２	途中経過（考えられる結論）について、報告とグル―プディスカッション
第13回	ゼミ論中間報告２	途中経過（考えられる結論）について、報告とグル―プディスカッション
第14回	まとめ	議論をふりかえって

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：次回テーマに関する文献・資料を精読・分析すること。
復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献・資料を読み返すこと。
そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

【テキスト（教科書）】
演習のなかで適宜紹介する。

【参考書】
演習のなかで適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
夏期課題、平常点（報告および討論）、ゼミ論文（400字×25枚＝10000字程度）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
ゼミの活動やゼミ論文の作成を、学生が積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline (in English)】
In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.
English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

山口　二郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代民主主義の危機について考える。2010年代後半から、アメリカ、西欧、日本で民主政治が混沌に陥っている。民主政治の危機状況がもたらされた原因、危機状況の特質、今後の打開策について、文献を読みながら考える。

【到達目標】
現代世界の民主政治が陥っている問題を理解するとともに、今後の民主政治のあるべき方向性について自分なりの考えを持つ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期は、民主主義に関する重要な文献を読み、討論することでゼミを進める。自由をテーマとする文学作品や映画も教材にする。
なお、学生と相談のうえ、取り上げる文献や教材を変更することもある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	ゼミに関する説明
第2回	佐々木毅『民主主義といいう不思議な仕組み』を読む	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第3回	同上、	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第4回	同上	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第5回	水島治郎『ポピュリズムとは何か』を読む	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第6回	同上、	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第7回	同上	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第8回	同上	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第9回	映画鑑賞	映画「私の想う国」を見る
第10回	アメリカ大統領選挙に関する英語文献を読む	参加者があらかじめ翻訳を作成し、議論を進める。
第11回	富永京子『みんなのわがまま入門』を読む	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第12回	同上、	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第13回	同上、	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第14回	映画を見る	映画「マンデラ　自由への長い道」を見る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を提示するレジュメを用意すること。

【テキスト（教科書）】
佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書）
水島治郎『ポピュリズムとは何か』（中公新書）
富永京子『みんなのわがまま入門』（左右社）

【参考書】
授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】
ゼミへの積極的な参加態度と報告
ゼミ論文の作成
上記の２つの要素を総合的に考慮して、評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
時間をかけて、学生の自発的な発言を待ち、結論を急がず考える。

【その他の重要事項】
状況が許せば、夏休みに２泊３日程度の合宿を行う

【Outline (in English)】
In this seminar, we will discuss crisis of democracy in western Europe, the United States and Japan since the mid-2010s. We will try to understand why and how these crises came about and find solutions to the current problems through reading various books on modern democracy.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

山口　二郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代自由民主政治の危機をどう乗り越えるか
20世紀後半の民主主義の前提、経済的豊かさとある程度の平等、マスコミュニケーションの普及とある程度理性的な討論、政治共同体への帰属意識、などが崩れた今、民主政治をいかにして再建できるのか、欧米、日本の文献を読みながら、考えを深める。

【到達目標】
グローバル資本主義のもたらす格差、貧困、文化衝突、反知性主義の蔓延によって変容を迫られている現代民主政治の様々な問題点について理解すること
民主主義を支える自由市民としてのコモンセンスを養うこと

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現代の自由民主主義が直面する様々な危機について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。
秋学期は、文献講読と、映画観賞を行うが、世の中の動きに応じて文献が変更されることもある。報告者のみならずメンバー全員の積極的な議論によって運営するので、毎回の議論を通してフィードバックを行う。
後半は自主研究の発表によって進める
なお学生と相談のうえ、教材や文献を変更することもある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	ゼミの進め方に関する打ち合わせ
第2回	アダム・プシェヴォスキ『民主主義の危機』 1	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第3回	『民主主義の危機』 2	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第4回	『民主主義の危機』 3	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第5回	『民主主義の危機』 4	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第6回	エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』 1	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第7回	『自由からの逃走』 2	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第8回	『自由からの逃走』 3	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第9回	『自由からの逃走』 4	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第10回	自主研究の発表①	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第11回	自主研究の発表②	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第12回	自主研究の発表③	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第13回	自主研究の発表④	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第14回	自主研究の発表⑤	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を指摘するレジュメを用意すること。全員が書評の要点を口頭で報告したうえで、討議を進める。
後半は、参加者それぞれの問題関心に応じて、現代民主政治に関する事例研究の報告を中心に進める。テーマの選定は自由であるが、年度末までに400字詰原稿用紙で20枚以上のレポートを書くこと

【テキスト（教科書）】
アダム・プシェヴォスキ『民主主義の危機』（吉田徹、伊崎直志訳　白水社）
エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』（日高六郎訳、創元社）

【参考書】
授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】
ゼミへの積極的な参加態度と報告
ゼミ論文の作成
上記２要素を２分の１ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】
学生同士の討論が進むよう、ファシリテーションを工夫する。

【Outline (in English)】
In this seminar, we will discuss various challenges to modern democracy and consider how to overcome problems in democratic politics.
Students should read assigned texts and prepare presentation in advance, and participate in discussion spontaneously every time.
Grading will be made based on usual contribution(50%) and final paper(50%).

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

山本　卓

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習クラスのテーマは「地域福祉」である。地域福祉をめぐる状況、国や自治体の政策を、マクロとミクロの両面から考える。その際、政治学では福祉政治と呼ばれる次元にも注目する。地域福祉にかかわる制度や政策動向をその背景と合わせて学びつつ、地域の比較的身近なところでおこなわれている多様な取り組みを多角的に理解・考察するための視点を深める。

【到達目標】
1）地域福祉の主体・制度・政策を、それらの背景と併せて学習することを通して、福祉・社会保障分野の今日的状況と課題について、具体的に理解し考えられるようになる。
2）グループの中で質問、議論する力を高める。
3）個人ないしグループで調査を企画し、調査内容をプレゼンする力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に各回、文献を批判的に読み、小グループないし全体でディスカッションをおこなう。映像資料を使った学習や行政機関の報告書の読解などを学習活動に織り込むことがある。ゲストスピーカーのお話しを対面ないしオンラインで伺う回を設けることも予定している（秋学期のゼミでは、上記の内容に、個人またはグループでおこなう調査報告とその準備が加わる）。合宿については、実施の有無・時期・形態・内容を、ゼミ内で検討する。
フィードバックは、授業内でのディスカッション、質問、報告の過程でおこなわれる。個別的な質問にはメール等で応じる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス（今学期のゼミ活動について）	ゼミの概要について説明を受けたのち、春学期のゼミ活動の詳細について話し合う。
第2回	特別活動①	エクスカーション
第3回	テキストの輪読①（社会保障としての「学び」）	『人生100年時代の多世代共生』第1章・第9章の講読
第4回	テキストの輪読②(世代間交流とソーシャル・キャピタル）	『人生100年時代の多世代共生』第2章・第15章の講読
第5回	テキストの輪読③（政策的課題）	『人生100年時代の多世代共生』第7章・第12章の講読
第6回	特別活動②	ゲストスピーカー
第7回	特別活動③	ゲストスピーカー
第8回	テキストの輪読④（高齢者の社会参加と健康）	『人生100年時代の多世代共生』第5章・第20章の講読
第9回	テキストの輪読⑤（小拠点・地域運営組織の形成）	『人生100年時代の多世代共生』第5章・第20章の講読
第10回	テキストの輪読⑥（地域学校協働活動）	『人生100年時代の多世代共生』第10章・第21章の講読
第11回	特別活動④	ゲストスピーカー
第12回	調べ学習①（グループ調査）	社会保障分野の争点についてグループで調べ学習をおこなう
第13回	調べ学習②（報告）	前週の調べ学習を踏まえて報告と議論をおこなう
第14回	特別活動⑤	ゲストスピーカー

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
次の回に取り上げる文献等を、疑問点の整理と合わせて自分なりに吸収したうえでゼミに参加するための準備をおこなう。また、個人やグループでおこなう報告の準備や調査を授業時間外に進めることがある。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
『人生100年時代の多世代共生:「学び」によるコミュニティの設計と実装』牧野篤（編）、東京大学出版会、2020年
※授業が始まる前に購入する必要はありません

【参考書】
・NHK「地域づくりアーカイブス」（https://www.nhk.or.jp/chiiki/）
その他、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
アンケートの対象外。

【学生が準備すべき機器他】
PCやタブレットなどの情報機器とインターネット接続環境。

【その他の重要事項】
秋学期の演習（授業コード：A0460)と合わせて履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
Students can learn community care policy in Japan in relation with welfare politics and social backgrounds such as ageing population and family changes.

POL300AC（政治学 / Politics 300）

演習

山本　卓

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習クラスは地域福祉をテーマとする。地域福祉をめぐる状況、国や自治体の政策を、マクロとミクロの両面から考える。その際、政治学では「福祉政治」と呼ばれる次元に注目する。地域福祉にかかわる制度や政策動向をその背景と合わせて学びつつ、地域の比較的身近なところでおこなわれている多様な取り組みを多角的に理解・考察できるようになることをめざす。

【到達目標】
1）地域福祉の主体・制度・政策を、それらの背景と併せて学習することを通して、福祉・社会保障分野の今日的状況と課題について、具体的に理解し考えられるようになる。
2）グループの中で質問、議論する力を高める。
3）個人ないしグループで調査を企画し、調査内容をプレゼンする力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に各回、文献を批判的に読み、小グループないし全体でディスカッションをおこなう。映像資料を使った学習や行政機関の報告書の読解なども学習に織り交ぜることがある。ゼミ内での企画としては、対面ないしオンラインで外部講師のお話しを伺う回を設けることなどが考えられる。秋学期のゼミでは、上記の内容に、個人またはグループでおこなう調査報告とその準備が加わる。
フィードバックは、授業内でのディスカッション、質問、報告の過程でおこなわれる。個別的な質問にはメール等で応じる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス（秋学期の活動計画について）	秋学期のゼミでの活動の詳細について議論、計画する。
第2回	特別活動①	ゲストスピーカーなど
第3回	特別活動②	校外学習（予定）
第4回	テキストの輪読①（地域包括ケアシステム）	『ケアシステム』第1章の講読とディスカッション
第5回	・テキストの輪読②（ケアマネジメント）	『ケアシステム』第3章の講読とディスカッション
第6回	テキストの輪読③（市区町村の取組事例）	『ケアシステム』第7章の講読とディスカッション
第7回	テキストの輪読④（認知症と地域）	『ケアシステム』第8章の講読とディスカッション
第8回	特別活動③	調査報告の準備等
第9回	テキストの輪読④（地域連携の事例１）	『ケアシステム』第4章の講読とディスカッション
第10回	テキストの輪読④（地域連携の事例２）	『ケアシステム』第6章の講読とディスカッション
第11回	特別活動④	ゲストスピーカー
第12回	調査報告①	ゼミ生による調査報告と質疑応答（第1回）
第13回	調査報告②	ゼミ生による調査報告と質疑応答（第2回）
第14回	企画回③	ゼミ生による企画

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
次の回に取り上げる文献等を、疑問点の整理と合わせて自分なりに吸収したうえでゼミに参加するための準備をおこなう。また、個人やグループでおこなう報告の準備や調査を授業時間外に進めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・『ケアシステム』飯島勝矢・山本則子（編）、東京大学出版会、2023年
・『介護格差』結城康博、岩波新書、2024年
その他に取り上げるテキストについては、授業の中で指示する。
※授業が始まる前に購入する必要はありません。

【参考書】
・NHK「地域づくりアーカイブス」（https://www.nhk.or.jp/chiiki/）
その他、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
アンケートの対象外。

【学生が準備すべき機器他】
PCやタブレットなどの情報機器とインターネット接続環境。

【Outline (in English)】
Students can learn community care policy in Japan in relation with welfare politics and social backgrounds such as ageing population and family changes.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

国際政治への案内

権　鎬淵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際政治学科の新入生を対象とする必修科目。国際政治に関する科目を担当する教員が一人一回ずつ講義を行う。受講生が、国際政治のさまざまな面についての基礎的知識や見方を身につけることがこの授業の目的。2年次に所属するゼミを選択する際の判断材料を提供することも目的としている。

【到達目標】
・国際政治についての幅広い知識を身につける。
・国際政治についての授業を担当する教員の研究テーマを理解する。
・大学生活を通じて自分が深く掘り下げたいと思う学習分野や研究テーマを見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
国際政治についての授業を担当する教員が一人一回ずつ講義を担当する。各回の授業時間内に講義の感想を学習支援システムを通して提出することが求められる。感想の提出によって出欠をとるので、感想の提出についての各教員の指示に従うこと。原則として、3回以上無断欠席した学生は、期末試験を受験する資格がなくなるので注意すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
4/9	イントロダクション（権　鎬淵）	この授業の進め方と国際政治学についての俯瞰的な説明。OverseasStudyProgramに関する説明。
4/16	核戦略（権　鎬淵）	核兵器の特徴とその戦略に関する講義
4/23	アメリカの政治と外交	アメリカの政治と外交に関する講義
5/7	アジアの国際関係（福田　円）	アジアの国際関係に関する講義
5/14	東南アジアの政治と開発研究（浅見靖仁）	東南アジアの政治と開発研究に関する講義
第6回	中国の政治と外交（熊倉　潤）	中国の政治と外交に関する講義
第7回	EUの政治と外交（坂根　徹）	EUの政治と外交に関するの講義
第8回	ヨーロッパの政治と外交（宮下雄一郎）	ヨーロッパの政治と外交に関する講義
第9回	開発途上国の課題と国際協力	開発途上国の課題と国際協力に関する講義
第10回	就職ガイド（キャリアセンター）	就職への心構えと準備に関する講義
第11回	中東の政治と外交（木村正俊）	中東の政治と社会に関する講義
第12回	グローバル・ガバナンス（本多美樹）	グローバル・ガバナンスの形成を目指す国際社会の取り組みについての講義
第13回	アカデミック・マナー（権　鎬淵）	生成AIの適切な使い方、レポート作成の方法などに関する解説
第14回	授業のまとめ（権　鎬淵）	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no particular text book for this course. Each lecturer will prepare materials and upload them on Hoppii (Learning Management System).

【参考書】
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013年。
・村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・栗栖薫子・秋山信将『国際政治学をつかむ 新版』、有斐閣、2015年。
・猪口孝『国際政治の見方— 9・11 後の日本外交』＜ちくま新書＞、筑摩書房、2005 年。
・猪口孝（編）＜シリーズ国際関係論：全5 巻＞東京大学出版会、2007 年。
(1) 篠田英朗『国際社会の秩序』、(2) 鈴木基史『平和と安全保障』、(3) 飯田敬輔『国際政治経済』、(4) 須藤季夫『国家の対外行動』、(5) 猪口孝『国際関係論の系譜』
・鈴木基史『国際関係』＜社会科学の理論とモデル2 ＞、東京大学出版会、2000 年。
・吉川直人・野口和彦（編）『国際関係理論』、勁草書房、2006 年。
・花井等（編）『名著に学ぶ国際関係論』＜有斐閣コンパクト＞、有斐閣、1999 年。
・細谷千博（監）/滝田賢治・大芝亮（編）『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003 年。
・川田侃・大畠英樹（編）『国際政治経済辞典』＜改定版＞、東京書籍、2003 年。
・岩内亮一・藪野祐三（編）『国際関係用語辞典』、学文社、2003 年。
・猪口孝・田中明彦・恒川惠市・薬師寺泰蔵・山内昌之（編）『国際政治事典』弘文堂、2005 年。
・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』、中央大学出版部、2010年。
・森聡・福田円編著『入門講義　戦後国際政治史』、慶應義塾大学出版会、2022年。

【成績評価の方法と基準】
毎回の授業での感想の提出（10％）と期末試験（90％）により成績評価を行う。原則として、授業を3回以上無断欠席した学生は、試験を受験する資格がなくなるので注意すること。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
授業の感想を授業時間内に学習支援システム（Hoppii）上にアップロードしなければならないので、ネットにつなぐことができる機器（PCやタブレット、またはスマホでも可）が必要。

【その他の重要事項】
日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を寄せ、自分なりの問題意識を持って各回の授業に臨むことが望ましい。

【Outline (in English)】
This is the compulsory and introductory course for first-year students of the Department of Global Politics. Ten lecturers will offer students basic knowledge and perspectives regarding their specialized fields. Students are expected to deepen their interest in global politics through these lectures. This course also aims to make students acquainted with teaching staff of the department and help them decide which field to pursue in their second year and later. Students are required to submit a short essay regarding the contents of each lecture through Hoppii (Learning Management System). As for grading, final exam accounts for 90%, and short essays account for 10%.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

Intensive English

Alan MEADOWS

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法学部 HP にて確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an upper-level Intensive English course.

【到達目標】
This course aims to help students take their English skills to a higher level by focusing on a range of topical global political issues. In the early stages of the course, students will analyse a specific topic under close supervision As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational,analytical and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. All four of the main language skills, reading, writing, speaking and listening, will be employed. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make short presentations based on their research. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.
This syllabus is flexible and changes may occur.It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
Feedback for homework and other assignments will be provided during class and by email.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第2回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第3回	Global Politics Topic I (continued)	Nationality and citizenship (continued)
第4回	Global Politics Topic II	Japan in a globalized world
第5回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第6回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第7回	Global Politics Topic III	Environmental Politics
第8回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第9回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第10回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided in consultation with students
第11回	Global Politics Topic V	Topic to be decided in consultation with students
第12回	Global Politics Topic VI	Student presentations
第13回	Global Politics Topic VI (continued)	Student presentations (continued)
第14回	Course wrap up	Global Politics: The past year in review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare thoroughly for all in-class assignments.
This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the news stories current at the time and the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes.
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:
40%Active class participation and homework.
60%In-class tests, quizzes and presentations.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None

【Outline (in English)】
The course is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

Intensive English

Alan MEADOWS

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法学部 HP にて確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an upper-level Intensive English course.

【到達目標】
This course aims to help students take their English skills to a higher level by focusing on a range of topical global political issues. In the early stages of the course, students will analyse a specific topic under close supervision As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational,analytical and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. All four of the main language skills, reading, writing, speaking and listening, will be employed. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make short presentations based on their research. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.
This syllabus is flexible and changes may occur.It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
Feedback for homework and other assignments will be provided during class and by email.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第2回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第3回	Global Politics Topic I (continued)	Nationality and citizenship (continued)
第4回	Global Politics Topic II	Japan in a globalized world
第5回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第6回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第7回	Global Politics Topic III	Environmental Politics
第8回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第9回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第10回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided in consultation with students
第11回	Global Politics Topic V	Topic to be decided in consultation with students
第12回	Global Politics Topic VI	Student presentations
第13回	Global Politics Topic VI (continued)	Student presentations (continued)
第14回	Course wrap up	Global Politics: The past year in review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare thoroughly for all in-class assignments.
This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the news stories current at the time and the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes.
The students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:
40%Active class participation and homework.
60%In-class tests, quizzes and presentations.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None

【Outline (in English)】
The course is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

Intensive English

LUIS MARQUES

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法学部 HP にて確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course uses contemporary topics about environmental issues to develop the four major language skills; reading, writing, speaking and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations, and write about environmental issues. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary, and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】
The goal of this class is for students to acquire vocabulary and demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues, and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This is a discussion-based class and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the textbook topics for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be the primary methods of the learning process. Students are expected to research the topic presented in the textbook and give short presentations in English. The instructor will provide short grammar lectures to help students understand different language points that they encounter in the textbook used in this class.
All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. All students should gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Textbook introduction and Orientation	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	How culture influences the environment and how the environment influences the culture
3	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation regarding Japan and the world
4	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Pets, unwanted animals, abandoned animals, invasive species and the issue and laws in Japan
5	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the situation in Japan and the world
6	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Endangered species, trophy hunters, hunting business, traditional beliefs
7	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
8	Theme 4: Culture and energy conservation	Japan's movement for energy conservation (Setsuden) and Government policies
9	Theme 4: Culture and energy conservation	Theme 4: Culture and energy conservation
10	Theme 5: Our homes and the environment	Traditional buildings X modern buildings and the environment and the use of hazardous substances
11	Theme 5: Our homes and the environment	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
12	Final Presentations	Final Presentations
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Exam	Final exam and reviews Final Essay Submission online

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary and main work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to write the essay online and adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading the text regarding the topic and preparing for individual or group presentations will be the major outside-class activities. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
Gregory Goodmacher and Asako Kajiura. (2016). "Cultural Issues and Environmental Issues". Nanun-Do. ￥2,100+Tax

【参考書】
Students are encouraged to freely research the topic online previously to each class.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester, with the following breakdown;
20%Attendance and Class Assignments
15%Class Contribution /Discussion, Presentations
15%Final Presentation
20%Final Essay
30%Final Exam

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Computer or tablet with internet access
Applications: Google Classroom

【Outline (in English)】
The course will explore environmental issue themes using both a formal textbook and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with the topic themes, the students will work on the following areas of language learning:

1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.
2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using environmental issues and real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions and issues regarding the topic in speaking and writing.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

Intensive English

LUIS MARQUES

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法学部 HP にて確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course uses contemporary topics about environmental issues to develop the four major language skills; reading, writing, speaking and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations, and write about environmental issues. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary, and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】
The goal of this class is for students to acquire vocabulary and demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues, and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This is a discussion-based class and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the textbook topics for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be the primary methods of the learning process. Students are expected to research the topic presented in the textbook and give short presentations in English. The instructor will provide short grammar lectures to help students understand different language points that they encounter in the textbook used in this class.
All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. All students should gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Textbook introduction and Orientation	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	How culture influences the environment and how the environment influences the culture
3	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation regarding Japan and the world
4	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Pets, unwanted animals, abandoned animals, invasive species and the issue and laws in Japan
5	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the situation in Japan and the world
6	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Endangered species, trophy hunters, hunting business, traditional beliefs
7	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
8	Theme 4: Culture and energy conservation	Japan's movement for energy conservation (Setsuden) and Government policies
9	Theme 4: Culture and energy conservation	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
10	Theme 5: Our homes and the environment	Traditional buildings X modern buildings and the environment and the use of hazardous substances
11	Theme 5: Our homes and the environment	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
12	Final Presentations	Final Presentations
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Exam	Final exam and reviews Final Essay Submission online

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary and main work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to write the essay online and adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading the text regarding the topic and preparing for individual or group presentations will be the major outside-class activities. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
Gregory Goodmacher and Asako Kajiura. (2016). "Cultural Issues and Environmental Issues". Nanun-Do. ￥2,100+Tax

【参考書】
Students are encouraged to freely research the topic online previously to each class.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester, with the following breakdown;
20%Attendance and Class Assignments
15%Class Contribution /Discussion, Presentations
15%Final Presentation
20%Final Essay
30%Final Exam

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Computer or tablet with internet access
Applications: Google Classroom

【Outline (in English)】
The course will explore environmental issue themes using both a formal textbook and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with the topic themes, the students will work on the following areas of language learning:
1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.
2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using environmental issues and real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions and issues regarding the topic in speaking and writing.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

Intensive English

LUIS MARQUES

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法学部 HP にて確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course uses contemporary topics about environmental issues to develop the four major language skills; reading, writing, speaking and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations, and write about environmental issues. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary, and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】
The goal of this class is for students to acquire vocabulary and demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues, and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This is a discussion-based class and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the textbook topics for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be the primary methods of the learning process. Students are expected to research the topic presented in the textbook and give short presentations in English. The instructor will provide short grammar lectures to help students understand different language points that they encounter in the textbook used in this class.
All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. All students should gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Textbook introduction and Orientation	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	How culture influences the environment and how the environment influences the culture
3	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation regarding Japan and the world
4	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Pets, unwanted animals, abandoned animals, invasive species and the issue and laws in Japan
5	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the situation in Japan and the world
6	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Endangered species, trophy hunters, hunting business, traditional beliefs
7	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
8	Theme 4: Culture and energy conservation	Japan's movement for energy conservation (Setsuden) and Government policies
9	Theme 4: Culture and energy conservation	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
10	Theme 5: Our homes and the environment	Traditional buildings X modern buildings and the environment and the use of hazardous substances
11	Theme 5: Our homes and the environment	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
12	Final Presentations	Final Presentations
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Exam	Final exam and reviews Final Essay Submission online

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary and main work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to write the essay online and adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading the text regarding the topic and preparing for individual or group presentations will be the major outside-class activities. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
Gregory Goodmacher and Asako Kajiura. (2016). "Cultural Issues and Environmental Issues". Nanun-Do. ￥2,100+Tax

【参考書】
Students are encouraged to freely research the topic online previously to each class.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester, with the following breakdown;
20%Attendance and Class Assignments
15%Class Contribution /Discussion, Presentations
15%Final Presentation
20%Final Essay
30%Final Exam

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Computer or tablet with internet access
Applications: Google Classroom

【Outline (in English)】
The course will explore environmental issue themes using both a formal textbook and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with the topic themes, the students will work on the following areas of language learning:
1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.
2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using environmental issues and real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions and issues regarding the topic in speaking and writing.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

Intensive English

LUIS MARQUES

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法学部 HP にて確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course uses contemporary topics about environmental issues to develop the four major language skills; reading, writing, speaking and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations, and write about environmental issues. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary, and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】
The goal of this class is for students to acquire vocabulary and demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues, and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This is a discussion-based class and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the textbook topics for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be the primary methods of the learning process. Students are expected to research the topic presented in the textbook and give short presentations in English. The instructor will provide short grammar lectures to help students understand different language points that they encounter in the textbook used in this class.
All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. All students should gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Textbook introduction and Orientation	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	How culture influences the environment and how the environment influences the culture
3	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation regarding Japan and the world
4	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Pets, unwanted animals, abandoned animals, invasive species and the issue and laws in Japan
5	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the situation in Japan and the world
6	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Endangered species, trophy hunters, hunting business, traditional beliefs
7	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
8	Theme 4: Culture and energy conservation	Japan's movement for energy conservation (Setsuden) and Government policies
9	Theme 4: Culture and energy conservation	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
10	Theme 5: Our homes and the environment	Traditional buildings X modern buildings and the environment and the use of hazardous substances
11	Theme 5: Our homes and the environment	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
12	Final Presentations	Final Presentations
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Exam	Final exam and reviews Final Essay Submission online

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary and main work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to write the essay online and adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading the text regarding the topic and preparing for individual or group presentations will be the major outside-class activities. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
Gregory Goodmacher and Asako Kajiura. (2016). "Cultural Issues and Environmental Issues". Nanun-Do. ￥2,100+Tax

【参考書】
Students are encouraged to freely research the topic online previously to each class.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester, with the following breakdown;
20%Attendance and Class Assignments
15%Class Contribution /Discussion, Presentations
15%Final Presentation
20%Final Essay
30%Final Exam

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Computer or tablet with internet access
Applications: Google Classroom

【Outline (in English)】
The course will explore environmental issue themes using both a formal textbook and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with the topic themes, the students will work on the following areas of language learning:
1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.
2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using environmental issues and real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions and issues regarding the topic in speaking and writing.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

Intensive English

ARNA RAKHMENOVA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※法学部 HP にて確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course uses contemporary topics about environmental issues to develop the four major language skills; reading, writing, speaking and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations, and write about environmental issues. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary, and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】
The goal of this class is for students to acquire vocabulary and demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues, and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This is a discussion-based class and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the textbook topics for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be the primary methods of the learning process. Students are expected to research the topic presented in the textbook and give short presentations in English. The instructor will provide short grammar lectures to help students understand different language points that they encounter in the textbook used in this class.
All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. All students should gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Textbook introduction and Orientation	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	How culture influences the environment and how the environment influences the culture
3	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation regarding Japan and the world
4	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Pets, unwanted animals, abandoned animals, invasive species and the issue and laws in Japan
5	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the situation in Japan and the world
6	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Endangered species, trophy hunters, hunting business, traditional beliefs
7	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
8	Theme 4: Culture and energy conservation	Japan's movement for energy conservation (Setsuden) and Government policies
9	Theme 4: Culture and energy conservation	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
10	Theme 5: Our homes and the environment	Traditional buildings X modern buildings and the environment and the use of hazardous substances
11	Theme 5: Our homes and the environment	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
12	Final Presentations	Final Presentations
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Exam	Final exam and reviews Final Essay Submission online

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary and main work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to write the essay online and adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading the text regarding the topic and preparing for individual or group presentations will be the major outside-class activities. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
Gregory Goodmacher and Asako Kajiura. (2016). "Cultural Issues and Environmental Issues". Nanun-Do. ￥2,100+Tax

【参考書】
Students are encouraged to freely research the topic online previously to each class.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester, with the following breakdown;
20%Attendance and Class Assignments
15%Class Contribution /Discussion, Presentations
15%Final Presentation
20%Final Essay
30%Final Exam

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Computer or tablet with internet access
Applications: Google Classroom

【Outline (in English)】
The course will explore environmental issue themes using both a formal textbook and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with the topic themes, the students will work on the following areas of language learning:
1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.
2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using environmental issues and real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions and issues regarding the topic in speaking and writing.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

戦後国際関係史

宮下　雄一郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、第二次世界大戦後から現在に至るまでの国際関係史を学ぶ授業です。冷戦前半（冷戦の勃発から激化）、冷戦後半（緊張緩和から「新冷戦」へ）、冷戦終結後という3つの時期について、異なる地域を専門とする4人の教員が順番に講義を行い、国際関係の歴史を多面的に説明します。この授業を通じて、受講生は、国際問題を様々な角度から理解する力を身につけることを目指します。

【到達目標】
（1）現代の国際問題の起源にどのような歴史的背景があるのかを説明できる
（2）国際関係の重要な事件について、異なる立場から多角的に論じることができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は講義形式で行います。冷戦前半、冷戦後半、冷戦終結後という3つの時期について、アメリカ（手賀裕輔）、ソ連・ロシア（熊倉潤）、欧州（宮下雄一郎）、アジア（福田円）、という4人の教員が、それぞれの専門の視点から順に講義をします。関連教材は、学習支援システムを通じて事前に配布される予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	講義の進め方、参考文献、評価方法などについての説明
2	冷戦の勃発と激化（1）	アメリカの視点からの講義
3	冷戦の勃発と激化（2）	ソ連の視点からの講義
4	冷戦の勃発と激化（3）	欧州の視点からの講義
5	冷戦の勃発と激化（4）	アジアの視点からの講義
6	緊張緩和から「新冷戦」へ（1）	アメリカの視点からの講義
7	緊張緩和から「新冷戦」へ（2）	ソ連の視点からの講義
8	緊張緩和から「新冷戦」へ（3）	欧州の視点からの講義
9	緊張緩和から「新冷戦」へ（4）	アジアの視点からの講義
10	冷戦終結後の世界の変容（1）	アメリカの視点からの講義
11	冷戦終結後の世界の変容（2）	ソ連の視点からの講義
12	冷戦終結後の世界の変容（3）	欧州の視点からの講義
13	冷戦終結後の世界の変容（4）	アジアの視点からの講義
14	今学期のまとめ	担当教員による総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特にありません。

【参考書】
モーリス・ヴァイス（細谷雄一、宮下雄一郎監訳）『戦後国際関係史: 二極化世界から混迷の時代へ』慶應義塾大学出版会、2018年。
小川浩之、板橋拓己、青野利彦『国際政治史：主権国家体系のあゆみ』有斐閣、2018年。
有賀貞『現代国際関係史　1945年から21世紀初頭まで』東京大学出版会、2019年
森聡・福田円編『入門講義　戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022年
青野利彦『冷戦史（上・下）』中公新書、2023年

【成績評価の方法と基準】
期末試験によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】
担当する各講義の間に一定の期間があるため、連続性に留意して授業を行う。

【学生が準備すべき機器他】
特にありません

【Outline (in English)】
(Course outline and objectives)
This course covers the history of international relations after WWII. Four teachers give lectures from different regional perspectives so that students will acquire comprehensive knowledge of international history.
(Learning activities outside of the classroom)
Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.
(Grading Criteria/Policy)
Grading will be decided based on the term-end examination(100%).

POL100AD（政治学 / Politics 100）

国際政治学特講Ⅰ

浅見　靖仁

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
8月31日から9月14日にタイのブラパー大学で行う海外研修（国際政治学科の実践講座科目Overseas Study Programの一環として行います）に参加する学生を対象とする授業です。タイでの研修を有意義かつ安全、そして楽しく受けることができるようにするために必要な知識とスキルを習得することを目的とする授業です。

【到達目標】
タイの大学生と有意義に交流するために必要なタイについての基本的な知識と異文化コミュニケーション能力を受講生が現地渡航前に身につけることがこの授業の到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
講義と参加型のワークショップを組み合わせて授業を行います。ブラパー大学でのプログラムは英語で行い、ブラパー大学の学生との交流も英語で行いますが、ホームステイや自由時間中の街歩きなどをより有意義かつ安全に過ごせるように、タイ語についての最低限の知識を身につけるための授業も行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	授業の進め方及びタイでの現地プログラムについての説明。
2	タイ滞在中に必要なサバイバル・スキル	タイでのスマホやインターネットの使い方や両替の方法、体調を崩した場合の対応などについて学んでもらいます。
3	タイと東南アジアについての基礎知識	タイだけでなく、他の東南アジア諸国についての基礎知識も身につけ、タイで現地研修を行う意義について考えてもらいます。
4	タイ語と異文化コミュニケーション・スキル	タイ語についての基本的な知識と、限られた語彙しか知らない言語でも最低限のコミュニケーションを行うスキルを身につけてもらいます。
5	英語でのコミュニケーション実習(1)	タイで15日間一緒に過ごすことになる受講生同士が互いをよく知り合うことも目的として英語を使ったコミュニケーション・ゲームをしてもらいます。
6	タイの社会と経済	タイの経済&社会状況についての基礎知識の習得。
7	タイ料理とタイ文化についての実習	大学近くのタイ・レストランに行って実際にタイ料理を食べながら、タイ料理についての知識を身につけてもらいます。
8	タイへの渡航手続きの説明	渡航費の支払い、海外旅行保険の申込、飛行機の搭乗手続きや機内持ち込み手荷物や預け入れ荷物についての説明をします。
9	タイの外交政策	タイの外交政策についての基礎知識を身につけてもらいます。
10	タイと日本の関係	タイと日本の関係についての基礎知識を身につけてもらいます。
11	英語でのコミュニケーション実習(2)	オンラインでタイの大学生と英語で会話をすることによって、英語でのコミュニケーション能力を向上してもらいます。
12	インタビュー調査の実習	タイでの研修では、タイ人を対象にしたインタビュー調査を行い、その様子をビデオで撮影した動画も使ってプレゼンを行ってもらいます。それに必要な動画の撮影・編集などのスキルを身につけてもらいます。
13	英語でのプレゼンの実習	タイでの研修では最終日にタイの教員や学生たちの前で英語でプレゼンをしてもらいます。それに備えて英語でのプレゼンの練習をしてもらいます。
14	タイでの現地研修のための最終準備	空港での集合方法、タイに持っていく物の最終確認、現地滞在中の部屋割や班編成についての最終確認を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend about 4 hours per week on the average to prepare their presentation in each class and/or review the materials discussed in previous classes.

【テキスト（教科書）】
There is no particular text book for this course. Course material will be taken from various sources, such as newspaper articles published in Thailand and statistical reports published by government agencies.

【参考書】
A diverse range of related materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
Oral presentation accounts for 60%of the final grade. Short quizzes after each class 30%. Students will be regularly evaluated on their contributions to class discussion. This component accounts for the remaining 20%of the final grade.

【学生の意見等からの気づき】
2024年度のOverseas Study Program（OSP)の参加者から寄せられた、事前準備をしっかりとしておいた方がタイでの研修期間をより有意義に過ごすことができるという声に応じて、OSPの参加者を対象とする授業を春学期に開講し、研修内容や研修先についてできるだけ詳細な情報を提供するとともに、参加者がしっかりとした準備ができるようにしました。

【学生が準備すべき機器他】
毎回の授業終了直後にネット上で小テストに答えてもらうので、ネットに接続できるPC、タブレットまたはスマホが必要です。

【その他の重要事項】
この授業の履修は8月31日から9月14日にタイのブラパー大学で研修を行うOverseas Study Program（実践講座科目）を履修する学生のみが履修できます。Overseaas Study Programのタイでの研修には約22万円の費用が通常の学費とは別にかかります。

【Outline (in English)】
This course is designed to make students well prepared for the field program at Burapha University in Chonburi, Thailand, which will be held between August 31 and September 14. Students who take this course are required to participates in this field program.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

国際政治学入門

大野　知之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際政治学とは何か、その概要を解説するのが本講義の目的です。ロシアのウクライナ軍事侵攻や中国の台頭などによって第二次世界大戦後の国際秩序が大きく動揺していると言われます。今こそ国際関係を冷静に見る目が必要な時代はありません。入門論としての本講義では、国際政治を理解する上での基本的諸概念を学びます。

【到達目標】
本講義では、以下を到達目標とします。
1. 国際政治学の基本的概念を理解することによって、国際情勢を客観的に把握できるようにする。
2. 他人の意見の受け売りではなく、自分の知力で国際政治について意見を主張できるようにする。
3. 偏見、思い込み、固定観念を打破し、公平かつ価値中立的な国際政治に対する見方を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
対面授業を基本として、講義形式で行います。この科目は3つのパートで構成されています。まず前半部は国際政治学の基本的な概念や基礎理論について学びます。その後、中間部では国際政治学の代表的なテーマについて前半部で学んだことを踏まえながら考えます。そして、後半部では、昨今の国際情勢についてこれまでの議論を踏まえながら考えます。また授業では、定期的にリアクションペーパーを提出してもらうほか、授業期間中に1回小テストを実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス～国際政治学入門の入門	国際政治学（国際関係論）とは何か、学問分野の基本的概念を解説します。
2	国際政治の誕生：「主権国家体制」の成立	国際政治の基本単位である「主権国家」の誕生と近代ヨーロッパを中心とした国際政治史について概観します。
3	20世紀の国際政治	現代の国際政治と深くつながっている20世紀の国際政治について重要な出来事を中心に取り上げ、第4回以降の基礎とします。
4	リアリズム	国際政治学の主要理論のうち、リアリズムと呼ばれる理論について扱います。
5	リベラリズム	リベラリズムと呼ばれる国際政治理論について、経済的相互依存、国際制度、民主主義の3つの柱という観点から考えます。
6	国際政治における価値の役割	国際社会における規範の形成を中心に国際政治における価値の役割を考えます。
7	対外政策決定過程	外交政策はどのように決定されるのか？ 政策決定の理論のうち、アリソンモデルとパットナムの2層ゲームモデルを中心に考えます。
8	安全保障	安全保障について、同盟と抑止の２つの概念を取り上げて議論します。
9	国際政治経済	国際経済の政治的側面について、前半部で扱ったリアリズムとリベラリズムの視点から考えます。
10	国際機構の役割	国際連合を中心に国際機構の機能と役割について考えます。
11	戦後日本外交の展開	現在の日本外交について議論する際に欠かせない、戦後日本外交の歴史的展開について概観します。
12	冷戦後の東アジア国際関係	冷戦後の東アジアの国際政治について、朝鮮半島情勢と中国の台頭の２つを中心に検討します。
13	理論からみた現代の国際紛争	合理的選択論など近年、日本でも取り上げられるようになってきた理論を中心にウクライナや中東での戦争について検討します。
14	学習のまとめ	半期の学習を振り返り、まとめます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の講義のレジュメを事前に予習するのに1時間、講義終了後に内容を復習するのに2時間、合計3時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】
講義の中で毎回必ず使用する教科書は指定しません。

【参考書】
講義全体の参考書として、いくつか掲示します。さらに詳細な文献リストは講義内で紹介します。
○国際政治学の入門書・教科書
・鶴岡路人『はじめての戦争と平和』（ちくまプリマー新書 2024年）
・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ（第3版）』（有斐閣 2023年）
・佐渡友哲、信夫隆司、柑本英雄著『国際関係論（第3版）』（弘文堂 2018年）
・草野大希、小川裕子、藤田泰昌『国際関係論入門』（ミネルヴァ書房 2023年）
・宮岡勲『入門講義 安全保障論（第２版）』（慶應義塾大学出版会 2023年）
○国際政治史・外交史
国際政治学を履修する際は、高校の世界史や大学の国際政治史、外交史の知識が役立ちます。参考文献としては、下記のものを挙げておきます。
・小川浩之、板橋拓己、青野利彦『国際政治史-主権国家体系のあゆみ（第二版）』（有斐閣 2024年）
・添谷芳秀『入門講義 戦後日本外交史』（慶應義塾大学出版会 2023年）
・森聡、福田円編『入門講義 戦後国際政治史』（慶應義塾大学出版会 2022年）

【成績評価の方法と基準】
授業中に１回小テストを行います。（30%）
また最後に学期末試験を行います。（70%）
この両者を合計した100点満点で成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【Outline (in English)】
The aim of this lecture is to explain an outline of international politics /international relations.　The impact of Russian aggression against Ukrain and the rise of china is very heavily, but we must study the basic concepts of international affairs based upon academic discipline now.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

国際政治の理論と現実

川名　晋史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、国際政治を捉える基本的な理論枠組であるリアリズム、リベラリズム、コンストラクティビズムについて考察していく。そしてそれらを第二次世界大戦後の具体的な事象の説明に適用し、理論の射程と限界を明らかにすることで、国際政治の構造と多元性を炙り出そうとする。そのねらいは、第一に、複雑な国際政治を理解するための相対的な視点を養うことにあり、第二に、理論と実際の反復作業をつうじて、応用範囲の広い問題解決型の思考を形成することにある。

【到達目標】
本講義を履修することで次の能力を修得する。１）個別の国際政治現象を、一般的な国際関係理論の枠組みを用いて理解できるようになる。２）理論と実際の相互作用を意識することで、国際関係に対するバランス感覚を養うとともに、個別の問題解決のための手立てを得ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は、対面での講義を中心に進める。状況次第では、少人数グループと教員との間のディスカッション・セッションを設ける。詳細は、学習支援システムを通じて告知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	導入	現代の国際政治を理解するために理論を学ぶ意義を理解する。
2	社会科学のなかの国際政治学	国際政治学は「科学」か。その目的を理解する。
3	リアリズム―自然状態とアナーキー、クラシカルリアリズム	リアリズムの思想的基盤と初期のリアリズムの特徴を理解する。
4	リアリズム―ネオリアリズム	合理的アクターたる国家が織りなす国際政治力学を理解する。
5	リアリズム―ネオクラシカルリアリズム、リアリスト・コンストラクティビズム	国際政治と国内政治の再接近を理解する。
6	リベラリズム―自然調和	リベラリズムの思想的基盤を理解する。
7	リベラリズム―相互依存とレジーム	リベラリズムの新潮流と70年代国際関係の諸相を理解する。
8	リベラリズム―制度とネオ・リベラリズム	「原因」としての制度とはなにか。ゲーム理論の援用とともに理解する。
9	コンストラクティビズム―合理主義の陥穽	主要理論はなぜ冷戦の終結を予見できなかったか。その陥穽を理解する。
10	コンストラクティビズム―間主観性、規範、適切性の論理	国際関係を規定する非物質的な要因とはなにか。理論の新展開を理解する。
11	応用―対外政策決定論①	キューバ危機の事例を用い、国際政治理論の妥当性を考察する。
12	応用―対外政策決定論②	同盟の形成と運用を手がかりに、国際政治理論の妥当性を考える。
13	応用―対外政策決定論③	米国の海外基地政策と国際政治理論の平仄を考える。
14	総括	国際政治学の理論は「現実」と、どう折り合いをつけるのか。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　関心を持ったトピックについて、新聞記事や図書で関連用語を調べてください。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　特になし。毎回レジュメを配布する。

【参考書】
以下を購入する義務はないが、必要に応じて適宜参照されたい。
・川名晋史『在日米軍基地ー米軍と国連軍、「2つの顔」の80年史』（中公新書、2024年）

【成績評価の方法と基準】
　成績は、授業の出席を前提条件に、レポート課題（１００％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【その他の重要事項】

【Outline (in English)】
In this course, we will consider Realism, Liberalism and Constructivism, which are the basic theoretical frameworks that understand international relations. Then, by applying them to the explanation of specific events after World War II, clarifying the range and the limit of the theory. Through it we try to understand the structure and pluralism of international relations. Its objective is to cultivate relative and problem-solving thinking to understand complex international relations.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

ヨーロッパ統合論

宮下　雄一郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、ヨーロッパ統合を体現している欧州連合（European Union, EU）を理解するとともに、現代ヨーロッパが抱えている問題をテーマとして扱う。現代ヨーロッパをとおして国際政治上の多くの問題への理解を深めることが目的である。

【到達目標】
本授業の到達目標は、EUの機構、そしてその役割を理解し、地域統合の特徴に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進行方法／参考文献について
第2回	国際政治における地域統合（1）	何のためにヨーロッパは統合するのか？
第3回	国際政治における地域統合（2）	日本におけるEU像をめぐる問題
第4回	制度としてのEU（1）	EUの創設とその長期的目標
第5回	制度としてのEU（2）	EUの主要機構
第6回	制度としてのEU（3）	EUの立法と行政
第7回	制度としてのEU（4）	「民主主義の赤字」をめぐる問題
第8回	EUの経済政策	単一通貨ユーロの導入とユーロ危機
第9回	EUの対外政策	外交・安全保障分野における意思決定方式
第10回	EUの安全保障・防衛政策	世界のなかでの軍事的役割
第11回	EUとテロの問題	ヨーロッパの抱える移民・難民問題との関連性
第12回	EUと世界	EUと他の地域との関係について
第13回	ヨーロッパ統合の展望	再び強まる国家主権
第14回	総括	日本にとってのEU／試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に本授業に関連した文献を読んでおくことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
担当教員が作成するレジュメを用いて講義を実施するので教科書は指定しない。

【参考書】
① 中村民雄『EUとは何か- 国家ではない未来の形- 』（信山社、2015年）
② 遠藤乾編『統合の終焉－EUの実像と論理』（岩波書店、2013年）
③ 池本大輔・板橋拓己・川嶋周一・佐藤俊輔『EU政治論―国境を越えた統治のゆくえ』（有斐閣ストゥディア、2020年）

【成績評価の方法と基準】
最終試験の結果（70％）、並びに平常点（30％）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
ヨーロッパの現状把握に日頃から務め、メディア等から情報を入手すること。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
原則として、授業で用いるレジュメは一度しか配布しないので、ファイル等で保存しておくことが肝要である。
授業の進行状況によっては、シラバス内容に変更を加える可能性もある。
私語厳禁・食事厳禁・イヤホン（ワイヤレスを含む）の使用厳禁（講義の妨げになると判断した場合、成績の総合評価に反映させる場合もある）。

【Outline (in English)】
Outline: The aim of this course is to learn about the current affairs of the European Union.
Objectives: Understanding the mechanisms of regional integration and the specificities of Europe.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

ＥＵの政治と社会Ⅰ

吉武　信彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、ＥＵ（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結までの発展の歴史を考察し、ヨーロッパ統合がなぜ始まり、いかに発展してきたのか、また加盟国はその中でいかなる対応に迫られてきたのかを詳しく検討する。
現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパである。ＥＵに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行われ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例を学ぶことで、今後の世界を考える上で極めて貴重な視点が得られるであろう。

【到達目標】
講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の２点をめざす。
（１）分析、評価するための手法（特に歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてＥＵの歴史と現状を理解し、分析できること。
（２）自分自身の意見を具体的根拠に基づいて論理的に展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本年度も、教室での安全確保に配慮しつつ、対面で講義を実施する。講義の方式、計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
講義は、毎回、授業計画に沿った形で実施する。講義資料は、毎週の講義前日には学習支援システムを通じて提示する形をとりたい。第1回目の講義で具体的な内容、評価方法などを説明する。必要に応じて、講義についてのリアクション・ペーパーなども学習支援システムを通じて出したい。これへのフィードバック（講評、解説）は、その後の講義で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第2回	ＥＵ研究の整理・分析の枠組み	配布する主要参考文献リストに基づいてこれまでのＥＵ研究の歴史を整理し、その特徴をまとめる。また、今後の講義で必要になる基本用語、分析の枠組みについても説明する。
第3回	日欧関係史の特徴と概略	日欧関係の歴史を振り返ることにより、日本、ヨーロッパ双方のもつイメージとその課題について考える。
第4回	ヨーロッパの範囲と特徴	ヨーロッパの地理的範囲をめぐる問題、ヨーロッパの国々の共通性と多様性について考える。
第5回	ヨーロッパ統合前史（1940年代前半まで）	第二次世界大戦までのヨーロッパにおいて提起されてきた様々なヨーロッパ統一構想の歴史について考える。
第6回	第二次世界大戦後のヨーロッパに関する映像	第二次世界大戦後のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。
第7回	欧州審議会の設立（1940年代後半）	1940年代後半のヨーロッパ統合の動きを紹介する。特に、冷戦下のヨーロッパ分断、欧州審議会の設立について考える。
第8回	欧州石炭鉄鋼共同体（ＥＣＳＣ）の設立（1950年代前半）	1950年のシューマン・プランに基づいて1952年に発足した欧州石炭鉄鋼共同体（ＥＣＳＣ）の設立経緯とその意味について考える。
第9回	欧州防衛共同体（ＥＤＣ）構想の挫折（1950年代前半）	1950年代前半に失敗に終わった欧州防衛共同体（ＥＤＣ）構想の経緯とその意味について考える。
第10回	欧州経済共同体（ＥＥＣ）の設立（1950年代後半）	1950年代中葉の停滞を経て、1958年に発足した欧州経済共同体（ＥＥＣ）の設立経緯とその意味について考える。
第11回	欧州共同体（ＥＣ）の発展（1950年代後半～1960年代）	1950年代後半から1960年代までの欧州共同体（ＥＣ）発展の流れを紹介し、ＥＣの仕組みについても考える。
第12回	ドゴールの挑戦（1960年代）	1960年代にヨーロッパ統合の停滞を招いたフランス大統領ドゴールに焦点を当て、ＥＣ停滞の経緯とその後への影響について考える。
第13回	ＥＣの停滞と域内市場計画の展開（1970年代～1990年代初め）	1970年代中葉以降、石油危機に伴い停滞したヨーロッパ経済の状況を検討したうえで、1980年代後半に不況脱出のためにＥＣが開始した域内市場計画について考える。
第14回	まとめと試験	春学期のまとめを簡単に行ったうえで、試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者には以下の3点をお願いしたい。
（１）新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深める。
（２）前回の講義内容を復習して、講義に臨む。
（３）講義を一方的に聴くだけではなく、配布する主要参考文献リストの中から関心のあるテーマに関する専門書を１冊でも多く読む。
なお、本授業の準備・復習時間は、4時間以上を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
拙著『日本人は北欧から何を学んだか』（新評論、2003年）。拙著『国民投票と欧州統合』（勁草書房、2005年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小鳥遊書房、2019年）。
そのほか、２回目の講義で詳細な主要参考文献リストを配布する。

【成績評価の方法と基準】
対面授業のため、最終回に春学期末の試験を実施する。
成績は、期末試験（100％、論述式、持ち込み不可、100点満点で60点以上が合格）で採点する。講義中に取り上げた内容に関して、基礎的な事項を理解しているか、さらに具体的な事実関係に基づき論理的に意見を展開できているかに注目して、採点を行う。
なお、リアクションペーパーなどを書いてもらうことがあるが、成績には直結しない。

【学生の意見等からの気づき】
（１）春学期に関しては、全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、現在のヨーロッパ情勢についてもニュースなどを用いて紹介するように努めたい。

（2）講義資料は、できる限りわかりやすくするとともに、写真、図表なども積極的に利用したい。なお、講義資料は空欄つきのものにする予定である。
（3）授業計画を確実に実施できるよう、テンポよく講義を進めたい。
（4）毎回の講義において、後半に時間不足になることがあるので、気をつけたい。100分講義では集中力を維持してもらうことが難しいため、途中で休憩をとるようにしたい。

【学生が準備すべき機器他】
対面講義ではあるが、講義でレジュメを配布することは基本的に予定していない。前日に学習支援システムにアップロードする予定のレジュメを各自でダウンロードして利用されたい。

【その他の重要事項】
秋学期のＩＩと連続して履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
This course will focus on the history of the European Integration before the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why and how did the European Integration start and develop from a small community into the European Union (EU) ? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has adapted itself to a challenging situation in the world since the end of the Second World War. The EU is a unique example of the regional cooperation. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.
Keywords: European Integration, Cold War, ECSC, EEC, EC, EU

POL100AD（政治学 / Politics 100）

ＥＵの政治と社会Ⅱ

吉武　信彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、ＥＵ（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史を考察した後、ＥＵの政策決定過程、ＥＵ内の政治力学などを詳しく検討する。それにより現代国際政治の中のヨーロッパについて現状を把握し、将来を展望したい。
現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパである。ＥＵに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行われ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例を学ぶことで、今後の世界を考える上で極めて貴重な視点が得られるであろう。

【到達目標】
講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の２点をめざす。
（１）分析、評価するための手法（特に歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてＥＵの歴史と現状を理解し、分析できること。
（２）自分自身の意見を具体的根拠に基づいて論理的に展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本年度も、教室での安全確保に配慮しつつ、対面で講義を実施する。講義の方式、計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
講義は、毎回、授業計画に沿った形で実施する。講義資料は、毎週の講義前日には学習支援システムを通じて提示する形をとりたい。第１回目の講義で具体的な内容、評価方法などを説明する。必要に応じて、講義についてのリアクション・ペーパーなども学習支援システムを通じて出したい。これへのフィードバック（講評、解説）は、その後の講義で行う。
なお、本講義では、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史、ＥＵの政策決定過程、ＥＵ内の政治力学などを概説する。現代ヨーロッパを多角的に理解するためには、春学期のＩと連続して履修することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第2回	冷戦終結とＥＵの設立（1990年代前半）	冷戦終結の経緯と1993年に発足したＥＵの設立経緯、各国の思惑、基本的枠組みについて考える。
第3回	冷戦終結時のヨーロッパに関する映像	冷戦終結時のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。
第4回	アムステルダム条約の締結（1990年代後半）	ＥＵを改革する基本条約であるアムステルダム条約（1999年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第5回	ＥＵ拡大とニース条約の締結（1990年代後半～2000年代）	拡大問題の歴史を整理した後、1990年代後半以降の拡大の進展について概観する。さらにニース条約（2003年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第6回	欧州憲法条約、リスボン条約の締結と混迷（2000年代～）	2004年署名の欧州憲法条約、2007年署名のリスボン条約に焦点を当て、その批准過程における停滞、組織の変化について考える。
第7回	ヨーロッパ統合の現在	現在のＥＵが直面している問題を取り上げ、その現状と今後の課題について考える。
第8回	ＥＵの諸機関（１）欧州委員会、理事会	ＥＵの政策決定を考える上で重要な機関である欧州委員会、閣僚理事会を取り上げ、その役割を検討する。
第9回	ＥＵの諸機関（２）欧州理事会、欧州議会ほか	ＥＵの政策決定を考える上で重要な機関である欧州理事会、欧州議会、その他の機関を取り上げ、その役割を検討する。
第10回	ＥＵの政治（１）ＥＵレベル	ＥＵの政治がいかに行われているかをＥＵレベルに焦点を当て考える。特に、ＥＵ諸機関間の政治、加盟国間の政治、欧州議会の政治について紹介する。
第11回	ＥＵの政治（２）国内レベル	ＥＵの政治がいかに行われているかを加盟国レベルに焦点を当て考える。特に、加盟国国会の地位低下を紹介する。
第12回	ＥＵの政治（３）国際レベル	ＥＵの政治がいかに行われているかを国際レベルに焦点を当て考える。特に、国際政治における存在感の増大と課題を紹介する。
第13回	ＥＵと日本	ＥＵと日本との間の経済関係、政治関係を歴史的に整理し、現状と今後の課題について考える。
第14回	まとめと試験	秋学期のまとめを簡単に行ったうえで、試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者には以下の3点をお願いしたい。
（１）新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深める。
（２）前回の講義内容を復習して、講義に臨む。
（３）講義を一方的に聴くだけではなく、配布する主要参考文献リストの中から関心のあるテーマに関する専門書を１冊でも多く読む。
なお、本授業の準備・復習時間は4時間以上を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
押村高、小久保康之編著『ＥＵ・西欧』（ミネルヴァ書房、2012年）。共編著『北欧・南欧・ベネルクス』（ミネルヴァ書房、2011年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小鳥遊書房、2019年）。アニュ・ブラッドフォード『ブリュッセル効果　ＥＵの覇権戦略』（白水社、2022年）。
そのほか、１回目の講義で詳細な主要参考文献リストを配布する。

【成績評価の方法と基準】
対面授業のため、最終回に秋学期末の試験を実施する。
成績は、期末試験（100％、論述式、持ち込み不可、100点満点で60点以上が合格）で採点する。講義中に取り上げた内容に関して、基礎的な事項を理解しているか、さらに具体的な事実関係に基づき論理的に意見を展開できているかに注目して、採点を行う。
なお、リアクションペーパーなどを書いてもらうことがあるが、成績には直結しない。

【学生の意見等からの気づき】
（1）全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、現在のヨーロッパ情勢についてニュースなどを用いて紹介するように努めたい。
（2）講義資料は、できる限りわかりやすくするとともに、写真、図表なども積極的に利用したい。なお、講義資料は空欄つきのものにする予定である。
（3）授業計画を確実に実施できるよう、テンポよく講義を進めたい。
（4）毎回の講義において、後半に時間不足になることがあるので、気をつけたい。100分講義では集中力を維持してもらうことが難しいため、途中で休憩をとるようにしたい。

【学生が準備すべき機器他】
対面講義であるが、講義でレジュメを配布することは基本的に予定していない。前日に学習支援システムにアップロードする予定のレジュメを各自でダウンロードして利用されたい。

【その他の重要事項】
春学期のⅠと連続して履修することが望ましい。

【Outline (in English)】
This course will focus on the history of the European Integration after the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why was the European Union (EU) established in 1993 and how is it working? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has confronted serious problems since the end of the Cold War, for example the financial crisis and the refugee crisis. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.
Keywords: European Integration, Cold War, EU, Deepening and Enlargement, referendums

POL100AD（政治学 / Politics 100）

中東の政治と社会 I

木村　正俊

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
中東イスラーム世界の宗教と国家の歴史的展開に関する基本的知識を身につけることを目的とする。同時に、第一次大戦後の中東世界の政治を考えることに必要な知識を得ることを目指す。

【到達目標】
学生は以下のことが可能になります。
中東地域の政治、歴史、宗教に関する知識の習得。
中東地域と他の地域（特にヨーロッパ）との関係についての理解。
国際政治学や比較政治に関する基本的な知識の習得。
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To acquire knowledge of politics, history and religion in the Middle East
To understand the relationship between the Middle East and other regions (especially Europe)
To acquire basic knowledge of international politics and comparative politics

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行います。
交通事情や天候その他の理由でオンライン（Zoom）のみの授業になる時があります。
ただし初回はオンラインのみで授業を行います。
授業の初めに，前回授業時の個別質問に対する回答を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intro.	講義の概要の紹介と講義のやり方
#2	古代末期文明	古代末期文明における宗教
#3	疫病、国家、宗教	ユスティアヌスのペスト
#4	イスラームの出現	古代末期文明とイスラームの出現
#5	初期イスラームとペスト	ペスト／疫病に対するイスラームの原則
#6	イスラームの確立	スンナ派とシーア派
#7	聖戦と正戦	宗教と戦争
#8	黒死病とその後	中東と西ヨーロッパのペストに対する対応の比較
#9	中東の火薬帝国	オスマン朝とサファヴィー朝
#10	預言者の医学	イスラームと医学の関係
#11	国家と疫病	疫病対策に関するオスマン帝国とヨーロッパ諸国の相違
#12	エジプトの近代化	ムハンマド・アリー登場以降のエジプト
#13	オスマン帝国の近代化	オスマン帝国の近代化とヨーロッパ外交
#14	第一次世界大戦へ	講義のまとめと第一次世界大戦後の中東世界の展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習および復習のために配布したプリントに目を通すこと。
新聞やインターネットなどを利用して中東で生じている問題に関心をもつこと。
可能なかぎり紹介された文献を読むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。この時間には各種メディアを通じた中東に関する情報へアクセスすることも含まれる。
Read the prints distributed each time before class and review after class.
Be Interested in problems occurring in the Middle East by using newspapers and the Internet.
Your study time will be more than four hours for a class.

【テキスト（教科書）】
テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】
適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
学期中間レポート 50%学期末テスト 50%
The final grade will be calculated based on the midterm report and the final exam.

【学生の意見等からの気づき】
授業時間外の質問はメールで対応します。
必要であれば個別にZOOMによるミーティングを行います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを利用できるようにしてください。

【その他の重要事項】
大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に2時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019年）を参照してください。

【Outline (in English)】
This course deals with political and religious history of the Middle East from roughly 600 to 1914. The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of Christianity, Islam and Judaism, and to consider the relations between politics and religion. In addition, we aim to get a lens through which politics and public affairs can be viewed.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

中東の政治と社会Ⅱ

木村　正俊

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
第一次世界大戦後の中東諸国の政治および中東の国際政治に関する知識とともに、宗教、とくにイスラームと政治の関係に関する知識を身につけてもらうことを目指す。これによって、比較政治学や国際政治学の基本的知識を習得することを目標とする。

【到達目標】
学生は以下のことが可能になります。
中東地域の政治、歴史、宗教に関する知識の習得。
中東地域と他の地域の関係についての理解。
国際政治学や比較政治に関する知識の習得。
By the end of the course, students should be able to do the followings:
To acquire knowledge of politics, history and religion in the Middle East
To acquire basic knowledge of international politics and comparative politics

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行います。
交通事情や天候その他の理由でオンライン（Zoom）のみの授業になる時があります。
ただし初回はオンラインのみで授業を行います。
授業の初めに，前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intro.	講義の概要の紹介と講義のやり方
#2	第一次世界大戦と中東世界	イスラーム帝国の解体と国民国家の登場
#3	アラブ・ナショナリズム	アラブ・ナショナリズムの思想・運動と第一次中東戦争
#4	ナセルのエジプト	ナセル時代のエジプトとアラブ世界
#5	ナセル後のエジプト	エジプトの権威主義体制の特徴
#6	イスラームと政治	エジプトのムスリム同胞団とアラブの春
#7	シリア	シリアのバアス党体制
#8	イラク	イラクのバアス党体制とその後
#9	サラフィー主義	サラフィー主義の思想・運動
#10	USと中東	UAの中東政策
#11	湾岸諸国	ガルフ資本主義と湾岸地域国際政治
#12	イラン	革命国家イランと地域国際政治
#13	パレスチナ問題	パレスチナとイスラエル
#14	Outro.	講義のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習および復習のために配布したプリントに目を通すこと。
新聞やインターネットなどを利用して中東で生じている問題に関心をもつこと。
可能なかぎり紹介された文献を読むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。この時間には各種メディアを通じた中東に関する情報へアクセスすることも含まれる。
Read the prints distributed each time before class and review after class.
Be Interested in problems occurring in the Middle East by using newspapers and the Internet.
Your study time will be more than four hours for a class.

【テキスト（教科書）】
講義形式で行う。
対面授業は最低7回以上行う。
授業の初めに，前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ，全体に対してフィードバックを行う。

【参考書】
適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
学期中間レポート 50%学期末テスト 50%
The final grade will be calculated based on the midterm report and the final exam.

【学生の意見等からの気づき】
授業時間外の質問はメールで対応します。
必要であればZOOMによるミーティングを行います。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムを利用できるようにしてください。

【その他の重要事項】
大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に2時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019年）を参照してください。

【Outline (in English)】
This course deals with domestic and regional politics in the Middle East
since WW Ⅱ. The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of Christianity, Islam and Judaism, and to consider the relations between politics and religion. In addition, we aim to get a lens through which politics and public affairs can be viewed.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

旧ソ連諸国の政治と社会Ⅰ

長谷川　雄之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
プーチン政権下の現代ロシア政治・外交・軍事安全保障の基礎を理解するために、1993年憲法体制の成り立ちから2020年の大規模な憲法修正まで、重要な政治事象に注目して講義を展開する

【到達目標】
現代ロシアの政治・外交・軍事安全保障に関する基礎を学び、重要なテーマについて、議論できるようになる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
パワーポイントやレジメを使って講義を行います。リアクションペーパーなどを用いて双方向性を確保します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献の説明
2	方法論入門	地域研究と比較政治学のアプローチについて
3	現代ロシア政治史	1991年12月から現在に至るまでの政治史を概観
4	1993年ロシア連邦憲法（1）	制度設計と統治機構
5	1993年ロシア連邦憲法（2）	2020年憲法修正
6	大統領	ロシアの大統領権力について
7	議会・司法	議会・司法制度について
8	連邦制	エリツィン政権期の連邦制とプーチン政権下の垂直権力の構築について
9	政党・市民社会・メディア	政党制改革とメディア空間について
10	現代ロシアの外交・軍事安全保障（1）	政策のメカニズム、ロシア-NATO関係、ロシア-EU関係
11	現代ロシアの外交・軍事安全保障（2）	ロシア・ウクライナ戦争
12	現代ロシアの外交・軍事安全保障（3）	中露関係と上海協力機構・BRICS、アジア太平洋／インド太平洋
13	日露関係	領土問題や対露経済制裁について
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
油本真理・溝口修平編著『現代ロシア政治』法律文化社、2023年、2700円税別

【参考書】
長谷川雄之『ロシア大統領権力の制度設計』慶應義塾大学出版会、2024年

【成績評価の方法と基準】
小レポート（30％）
期末試験（70％）

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりアンケートを実施していません。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞現代ロシア政治・安全保障、ロシア地域研究
＜研究テーマ＞ソ連邦解体後の現代ロシアにおける政治・外交・軍事安全保障政策など
＜主要研究業績＞
『ロシア大統領権力の制度設計』慶應義塾大学出版会、2024年（単著）
『現代ロシア政治』法律文化社、2023年（共編著）
など

【Outline (in English)】
This course introduces the foundations of the Contemporary Russian Politics from the 1993 Russian Constitutional crisis until the 2020 Constitutional amendments examining the important political events.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ

長谷川　雄之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ロシア及び旧ソ連圏の地域情勢の基礎を理解するために、ソ連邦解体から2022年に勃発した第２次ロシア・ウクライナ戦争まで、重要な政治・外交・軍事安全保障上の事象に注目して講義を展開する

【到達目標】
ロシア及び旧ソ連圏の地域情勢に関する基礎を学び、重要なテーマについて、議論できるようになる。また、関連する新聞報道などについて簡単に解説できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
パワーポイントやレジメを使って講義を行います。リアクションペーパーなどを用いて双方向性を確保します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献の説明
2	ソ連邦解体（１）	ソ連崩壊期のロシアにおける政治・経済情勢について
3	ソ連邦解体（２）	中央アジア、コーカサス地域におけるソ連邦解体のインパクトについて
4	ソ連邦解体（３）	ウクライナ、ベラルーシにおけるソ連邦解体のインパクトについて
5	地域紛争（１）	旧ソ連圏における地域紛争について概観
6	地域紛争（２）	旧ソ連圏における地域紛争に関する個別事例研究を実施
7	地域紛争（３）	旧ソ連圏における地域紛争についてナゴルノ・カラバフ紛争など最近の事例を紹介
8	地域安全保障機構（１）	集団安全保障条約機構について
9	地域安全保障機構（２）	上海協力機構（SCO）について
10	BRICS	新興国の台頭とBRICSの機能について
11	中国の一対一路政策	旧ソ連圏における中国の影響力について分析
12	中露・露朝関係	軍事・経済面におけるロシアと中国、北朝鮮の関係について
13	米露関係と国際政治の展望	ウクライナ戦争下における米露関係とトランプ新政権下における国際政治の展望
14	今学期のまとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
油本真理・溝口修平編著『現代ロシア政治』法律文化社、2023年、2700円税別

【参考書】
初回に提示します

【成績評価の方法と基準】
小レポート（30％）
期末試験（70％）

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりアンケートを実施していません。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞現代ロシア政治・安全保障、ロシア地域研究
＜研究テーマ＞ソ連邦解体後の現代ロシアにおける政治・外交・軍事安全保障政策など
＜主要研究業績＞
『ロシア大統領権力の制度設計』慶應義塾大学出版会、2024年（単著）
『現代ロシア政治』法律文化社、2023年（共編著）
など

【Outline (in English)】
This course introduces the foundations of the Central Asian studies and the Contemporary Russian studies from the Dissolution of the Soviet Union until the second Russo-Ukrainian War examining the important political events and regional security issues.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

ユーラシアの民族と政治Ⅰ

熊倉　潤

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、旧ソ連から中国を含むユーラシア地域の民族問題について学ぶ。本学期は、旧ソ連地域に焦点をあてる。授業を通じて、当該地域の民族問題についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

【到達目標】
この授業を通じて、旧ソ連地域の民族問題についての基礎的な理解を養い、今後同地域に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来現地への赴任など現地と関わる機会を想定し、地域の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、ひとまず対面授業を想定している。
基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人によるニュース報告の時間を設ける。ニュース報告では、学生が主体的に選んだ旧ソ連関連のニュースについて、概要をとりまとめたうえで、自己の見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける。原則として１学期に１回、ニュース報告を担当することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第2回	ソ連の民族政策総論（1）	多民族国家として見たソ連（民族分布、歴史的背景など）
第3回	ソ連の民族政策総論（2）	マルクス主義と民族問題（革命前の民族政策論）
第4回	ソ連の民族政策総論（3）	ソ連の民族政策史（連邦制の成立過程を中心に）
第5回	ソ連の民族政策の各論（1）	１９２０−３０年代のウクライナを事例に
第6回	ソ連の民族政策の各論（2）	１９２０−３０年代のカザフスタンを事例に
第7回	ソ連の民族政策の各論（3）	ソ連時代を通じて見た中央アジア
第8回	ソ連解体後の民族問題（1）	チェチェンを事例に
第9回	ソ連解体後の民族問題（2）	タタールスタンを事例に
第10回	ソ連解体後の民族問題（3）	中央アジアを事例に
第11回	ソ連解体後の民族問題（4）	ウクライナを事例に
第12回	ソ連解体後の民族問題（5）	バルト三国を事例に
第13回	ソ連解体後の民族問題（5）	ザカフカースを事例に
第14回	試験	試験、まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては、参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者はニュース報告を準備する。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
授業で適宜参考書を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
報告（20％）および期末試験（80％）

【学生の意見等からの気づき】
学生が主体的に考え、議論することができるように、ニュース報告の時間を長めにとるようにしている

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
本講義参加に際しては、ソ連史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「ユーラシアの民族と政治 Ⅰ」を受講しようとするものは、「ユーラシアの民族と政治 Ⅱ」も併せて受講すること。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞中国、旧ソ連の政治
＜研究テーマ＞中国、旧ソ連の民族政策
＜主要研究業績＞
①『新疆ウイグル自治区――中国共産党支配の70年』中央公論新社、2022年。
②『民族自決と民族団結――ソ連と中国の民族エリート』東京大学出版会、2020年。
など

【Outline (in English)】
In this course, we will study the ethnic problems of the Eurasian area including the former Soviet Union and China. Especially we will focus on the former Soviet Union in this semester. Our goal is to deepen understandings of the ethnic problems of these areas.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

ユーラシアの民族と政治Ⅱ

熊倉　潤

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、旧ソ連から中国を含むユーラシア地域の民族問題について学ぶ。本学期は、中国に焦点をあてる。授業を通じて、当該地域の民族問題についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

【到達目標】
この授業を通じて、中国の民族問題についての基礎的な理解を養い、今後同地域に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来現地への赴任など現地と関わる機会を想定し、地域の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、ひとまず対面授業を想定している。
基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人によるニュース報告の時間を設ける。ニュース報告では、学生が主体的に選んだ中国の民族関連のニュースについて、概要をとりまとめたうえで、自己の見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける。原則として１学期に１回、ニュース報告を担当することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第2回	中国の民族政策総論（1）	多民族国家として見た中国（民族分布、歴史的背景など）
第3回	中国の民族政策総論（2）	中国共産党と民族問題（1945年以前の民族政策論）
第4回	中国の民族政策総論（3）	中国の民族政策史（民族区域自治制度の成立過程を中心に）
第5回	中国の民族地方（1）	雲南・貴州の少数民族を紹介する
第6回	中国の民族地方（2）	広西チワン族自治区の少数民族を紹介する
第7回	中国の民族地方（3）	寧夏回族自治区はじめ各地の回族を紹介する
第8回	内モンゴル（1）	毛沢東時代を中心に
第9回	内モンゴル（2）	ポスト毛沢東時代、現代を中心に
第10回	チベット（1）	毛沢東時代を中心に
第11回	チベット（2）	ポスト毛沢東時代、現代を中心に
第12回	新疆（1）	毛沢東時代を中心に
第13回	新疆（2）	ポスト毛沢東時代、現代を中心に
第14回	期末試験	試験、まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては、参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者はニュース報告を準備する。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
授業で適宜参考書を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
報告（20％）および期末試験（80％）

【学生の意見等からの気づき】
学生からの意見に基づき、民族地域の実際の状況を紹介する動画を授業中に紹介するようにしている

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【その他の重要事項】
本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「ユーラシアの民族と政治 Ⅱ」を受講しようとするものは、「ユーラシアの民族と政治 Ⅰ」も併せて受講すること。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞中国、旧ソ連の政治
＜研究テーマ＞中国、旧ソ連の民族政策
＜主要研究業績＞
①『新疆ウイグル自治区――中国共産党支配の70年』中央公論新社、2022年。
②『民族自決と民族団結――ソ連と中国の民族エリート』東京大学出版会、2020年。
など

【Outline (in English)】
In this course, we will study the ethnic problems of the Eurasian area including the former Soviet Union and China. Especially we will focus on China in this semester. Our goal is to deepen understandings of the ethnic problems of these areas.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ

渡部　奈々

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、ラテンアメリカ地域の政治と社会における多様性を学ぶ、いわばラテンアメリカ研究入門である。講義ではまず、現在のラテンアメリカを形つくっている人種・民族、文化、歴史、地理的特徴を理解する。そのうえで先植民地期（1492年以前）から20世紀前半までの政治史を学ぶ。

【到達目標】
1. ラテンアメリカ地域の政治と社会の多様性ならびに地域的特徴について説明できる。
2. 先植民地期から20世紀前半までのそれぞれの時代におけるラテンアメリカ政治の特徴を理解し説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形式で行うが、グループでの分かち合いやディスカッションの機会を設け、学生自身が学び考えたことを発信することを重視する。履修者数や授業の進み具合によって、予定を変更することがある。
授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	ラテンアメリカに対するステレオタイプに気づく
第2回	ラテンアメリカ概要	地域的多様性と文化的同質性を理解する
第3回	ラテンアメリカの民族	人種・民族構成の歴史と特徴を知る（インディオ、メスティーソ）
第4回	ラテンアメリカの文化	食文化、音楽、スポーツ
第5回	ラテンアメリカの宗教	祖先崇拝、キリスト教、アフリカ系宗教、宗教祭事、聖地巡礼
第6回	ラテンアメリカ政治の全体像	政治体制と経済水準、時代区分からラテンアメリカ諸国を理解する
第7回	独立前のラテンアメリカ	古代から19世紀初頭までのラテンアメリカ政治
第8回	ラテンアメリカの独立と国家形成	ブルボン改革と各地で起きた独立運動
第9回	独立直後の国家形成	国家形成期の政治社会と奴隷制廃止
第10回	ラテンアメリカの近代化	近代化、都市化、新移民の流入
第11回	ポピュリズムの政治	労働者階層の拡大とポピュリズム
第12回	メキシコ革命と国民国家形成	メキシコ革命、壁画運動、クリステロ戦争
第13回	期末試験	春学期に学んだ事項を確認する
第14回	まとめ	期末試験の解説と春学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞・インターネット等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に積極的に触れるようにしてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
舛方周一郎・宮地隆廣『世界の中のラテンアメリカ政治』東京外国語大学出版会、2023年。
ラテンアメリカ文化事典編集委員会編『ラテンアメリカ文化事典』丸善出版、2021年。
その他の参考資料は授業内で提示します。

【成績評価の方法と基準】
期末テスト　60%
授業内課題・平常点（授業態度、リアクションペーパー等）　40%

【学生の意見等からの気づき】
ラテンアメリカという必ずしも熟知されているわけではない地域を扱う授業であり、具体的な問題を扱いながら、イメージを持ってもらえるような授業を心がける。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布・課題提出の際には、学習支援システムを利用する。

【その他の重要事項】
課題は次回講義の予習内容となるため、必ず課題をして授業に臨むこと。課題の未提出は欠席扱いとする。

【Outline (in English)】
This course is an introduction to the field of Latin American Studies focusing on the political and cultural diversity. Toward this goal, the course is designed to study such topics as individuals, cultures, histories and geographies that distinguish the region. This class is also intended to encourage students to understand the political history from Pre-Columbian era to the first half of 20th century.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ

渡部　奈々

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、ラテンアメリカ地域の政治と社会における多様性を学ぶ、いわばラテンアメリカ研究入門である。講義では20世紀半ばから現代にいたるラテンアメリカ政治の特徴を学び、後半では現代ラテンアメリカが抱える社会問題（貧困、先住民、麻薬、ジェンダー、LGBTQ+等）に焦点を当てて、ラテンアメリカを多角的に理解することを目的とする。

【到達目標】
1. 20世紀半ばから現代までのラテンアメリカ政治の特徴を理解し説明できる。
2. 現代ラテンアメリカ社会が抱える問題について考察し、自分の意見を述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形式で行うが、グループワークや発表の機会を設け、学生自身が学び考えたことを発信することを重視する。履修者数や授業の進み具合によって、予定を変更することがある。
授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	春学期の確認と授業の進め方説明
第2回	ラテンアメリカのナショナリズムと1930年代	ナショナリズムの形成とモノカルチャー経済の破綻
第3回	冷戦体制と革命運動	反共体制、グアテマラ革命、キューバ革命
第4回	ポピュリズム政治の挫折と左翼革命運動	アルゼンチンの事例、左翼ゲリラ闘争
第5回	軍事政権時代と革命	国家安全保障ドクトリン、ペルー革命、チリ革命
第6回	1980年代と民主化	民主化の波、失われた10年
第7回	新自由主義改革	債務危機、構造調整政策
第8回	現代ラテンアメリカの課題①	貧困、格差、貧困削減政策
第9回	現代ラテンアメリカの課題②麻薬問題	麻薬と組織犯罪（コロンビアとメキシコの事例）
第10回	現代ラテンアメリカの課題③政教関係	カトリック教会と政治（アルゼンチンの事例）
第11回	現代ラテンアメリカの課題④ジェンダー	ジェンダー・LGBTQ＋（アルゼンチンの事例）
第12回	成果発表①	グループごとのポスターセッションと質疑応答
第13回	成果発表②	グループごとのポスターセッションと質疑応答
第14回	まとめ	秋学期で学んだ内容を確認する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞・インターネット等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に積極的に触れるようにしてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
舛方周一郎・宮地隆廣『世界の中のラテンアメリカ政治』東京外国語大学出版会、2023年。
畑惠子・浦部浩之編『ラテンアメリカ 地球規模課題の実践』新評論、2021年。
清水 達也 編『ラテンアメリカ経済入門』アジア経済研究所、2024年。
その他の参考資料は授業内で提示します。

【成績評価の方法と基準】
ポスターセッション発表（レポート含む）　60%
授業内課題・平常点（授業態度、リアクションペーパー等）　40%

【学生の意見等からの気づき】
ラテンアメリカという必ずしも熟知されているわけではない地域を扱う授業であり、具体的な問題を扱いながら、イメージを持ってもらえるような授業を心がける。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布・課題提出にあたっては、学習支援システムを利用する。

【その他の重要事項】
本講義は春学期開講の「ラテンアメリカの政治と社会 I」を履修済みであることを必須条件とします。

【Outline (in English)】
This course is an introduction to the field of Latin American Studies focusing on the political and cultural diversity. Toward this goal, the course is designed to understand the political history from the second half of 20th century to the present. This class is also intended to encourage students to examine the social issues such as poverty, ethnic people, drug trafficking, gender, LGBTQ+ and human rights.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

アフリカの政治と社会 I

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈グ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is a general introduction for students who wish to expand their comprehension of global issues with reference to Africa as informed participants. It is also for students who are interested in studying Africa's society, culture, and politics. Students will learn to identify, analyze, interpret, and evaluate African issues and relate them to global issues.

【到達目標】
This course aims to expose students to how Africa has been subjected to profound stereotypes and misconceptions that have largely informed the continent's global perspectives. The course will seek to humanise our understanding of Africa by emphasising forms and means of daily life experiences and understandings such as family life, love and joy, the life cycle, faith and belief, livelihoods, aspirations, hopes for the future, development aims and achievements, and a sense of global belonging. The overall goal is that students will gain experience researching, discussing, and presenting Africa in the discussion of global issues using a good command of the English language with both clarity and confidence.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
This course prioritises reflection, understanding of context and content, and critical thinking through class discussions, presentations, and writing assignments. The course employs multidisciplinary lenses within Global Studies, focusing on political science, history, sociology, and anthropological insights.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction I	Information about the course and how to get started, getting to know the other students and the teacher, forming study groups, and Africa is not a country, part 1.
2	Introduction II	Africa is not a country, part 2. Countries, capitals, people groups, languages, historical and contemporary political development.
3	Introduction III	Perspectives and representations of Africa: framings and images for understanding Africa as imagined landscapes and Africa is not a country, part 3.
4	Legacies of colonialism in Africa	Language of colonialists: Reading Ngûgî wa Thion'go's decolonising the mind.
5	Post-colonial state and development strategies	Compulsory villagisation in Tanzania (Ujamaa), and the capital state in Kenya.
6	Social organisation I	Definitions of kinship, tribes, and ethnicity: problematization of ethnicity and tribe—the case of Rwanda's genocide.
7	Social organisation II	Problematization of ethnicity and tribe in Africa: the case of Kenya's troubled elections.
8	Philosophies and religions in Africa	Religious beliefs and political participation and discourses in Africa.
9	Aesthetics and arts I	Cultural creativity, political creativity, and protests in arts, drama, and music in contemporary Africa (Hugh Masekela, Fela Kuti, Miriam Makeba, and Bobi Wine).
10	Aesthetics and arts II	Cultural creativity, political creativity, and protests in arts, drama, and music in contemporary Africa (Hugh Masekela, Fela Kuti, Miriam Makeba, and Bobi Wine).
11	Select cultures in contemporary Africa.	Burial rites in Western Kenya: the burial site as a marker of belonging and property ownership (Reading Wambui Otieno); and rites of passage.
12	Development, markets, and governance	Why doesn't development seem to work in most of Africa? (reading James Ferguson in Lesotho).
13	Regionalization and globalization in Africa	AU, COMESA, EAC, ECCAS, ECOWAS, IGAD, and SADC.
14	The youth and ICT in Africa	How Africa is tapping into the youthful population and how Africa is pacesetting in global technological development (Kenya's M-Pesa).

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing and presentation tasks will also be set as homework and in-class activities. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

【参考書】
Thiong'o, N. W. (2011). Decolonising the Mind: The Politics of Language in African Literature. James Currey.

【成績評価の方法と基準】
Grades will be calculated as follows:
10%: class attendance and participation
10%: pop quiz 1
10%: pop quiz 2
10%: pop quiz 3
40%: final presentation
20%: final quiz

【学生の意見等からの気づき】
None

【学生が準備すべき機器他】
A4 folder and note taking materials.

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes and come to class on time. There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater to the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
This course will provide an overview of Africa's historical, political, cultural, and societal development. The main themes to be explored will include Africa in the age of colonialism and imperialism, postcolonial transformations, and Africa in the age of globalization.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

アフリカの政治と社会Ⅱ

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈グ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is a general introduction for students who are interested in the study of Africa's society, culture, and politics. The course will provide an overview of Africa's historical, political, cultural, and societal development. The main themes to be explored in this course will include Africa's pre-colonial livelihoods, colonialism and imperialism, the post-colonial transformations, and Africa in the age of globalisation.

【到達目標】
This course aims at exposing the students to how Africa has been subjected to stereotypes and misconceptions that largely inform the global perspectives of the continent. The course will seek to humanise our understanding of Africa by emphasising forms and means of daily life experiences and understandings such as family life, love and joy, the life cycle, faith and belief, livelihood aspirations, hopes for the future, development aims and achievements, and a sense of global belonging. The overall aim is that students will gain experience researching, discussing, and presenting global issues using a good command of the English language with both clarity and confidence.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Important: This course may be conducted online. In this case, you will need access to a computer connected to the internet and a Zoom connection. The course will be based around classroom listening, discussion, and writing tasks. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. The assignments will be given on specific days and will require students to demonstrate comprehension of class content. All written assignments will be returned on time with written feedback. Students are requested to freely engage the instructor for clarifications and questions. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction I	The course information, getting to know the other students and the instructor, constituting study groups, and Africa is not a country, part 1.
2	Introduction II	Research questions and issues in Africa (student-led session) and Africa is not a country, part 2.
3	Introduction III	What is politics? What is democracy? And how are these two defined in an African context.
4	The state in Africa 1	Dictatorship and authoritarianism.
5	The state in Africa II	Elections, conflicts, and violence.
6	The state in Africa III	Africa uprisings, political protests, and political change.
7	Issues in Africa I	Research questions and issues in Africa - revised(student-led session) and Africa is not a country, part 3.
8	Issues in Africa II	Research questions and issues in Africa (student-led session) presentation of the findings.
9	Gender, sex, and sexuality	Women and men in culture and life: polygamy, sexuality, domination, and autonomy.
10	Religion and political discourse in Africa	Religious sermons and political participation.
11	Globalization and Africa	Africa in the liberal global order: migration, labour, industrialization
12	International development and governance	Japan and China in Africa.
13	The youth and ICT in Africa	How is Africa tapping into the youthful population? How Africa is pacesetting in global technological development (Kenya's M-Pesa).
14	Revision and conclusion	Research questions and issues in Africa (student-led session) presentation of the findings.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

【参考書】
Khapoya, V. (2013). The African experience. Upper Saddle River, N.J.: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
Grades will be calculated as follows:
10%: class attendance and participation
10%: pop quiz 1
10%: pop quiz 2
10%: pop quiz 3
40%: final presentation
20%: final quiz

【学生の意見等からの気づき】
N/A

【学生が準備すべき機器他】
A4 folder

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes and to come to class on time. There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater to the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
We will approach these themes using multidisciplinary lenses, focusing on interdisciplinary methods in global studies that are informed by political science, history, sociology, and anthropological insights.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

グローバル・ガバナンス

本多　美樹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈ダ〉〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
グローバル・ガバナンスの概念は比較的新しく、その概念をめぐっては議論が続いている。しかし、実際の国際社会では、開発援助の分野においてだけでなく、さまざまな地球規模の問題領域に応用されている概念である。この講義の目的は、グローバル・ガバナンスの基本的な知識を理論と実践の両方において身に付けることにある。まず、グローバル・ガバナンスの概念の登場と発展について整理したのち、グローバル・ガバナンスのおもな担い手である国連による実践例として、人権ガバナンス、地球環境ガバナンス、安全保障におけるガバナンス、ガバナンスを支える規範や価値、視座などを取り上げる。その際、ガバナンスが形成されてきた分野、ガバナンスに参加する行為主体（アクター）、ガバナンスのしくみと実践の手段に注目する。そして、各グローバル・ガバナンスの有効性と限界、課題について考える。

【到達目標】
・理論と実践の両方において、「グローバル・ガバナンス」に関する基本的な知識を身に付ける。
・「グローバル・ガバナンス」の有効性、限界、課題について自分なりの考えをもつ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義を中心に進める。毎回の授業後に課題の提出を求める。毎回授業の初めに、前回の授業後に提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。
授業に出席する前に支援システムにアップされたスライドに目を通し、授業後には復習をすること。また、関心を持ったトピックについては、各自で調べ学習をして理解を深めること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション、グローバリゼーションとグローバル・ガバナンス	授業の目的と進め方、グローバリゼーションとは？
2	ガバナンスの概念の登場と発展	ガバナンス概念の登場と発展
3	ガバナンス形成に有効な分析概念	国際規範、価値、視座とは？
4	ガバナンスの実践①　国際開発援助分野（1）	開発ガバナンスI
5	ガバナンスの実践②　国際開発援助分野（2）	開発ガバナンスII
6	ガバナンスの実践③　人権分野（1）	人権ガバナンスI
7	ガバナンスの実践④　人権分野（2）	人権ガバナンスII
8	ガバナンスの実践⑤　地球環境分野（1）	環境ガバナンスI
9	ガバナンスの実践⑥　地球環境分野（2）	環境ガバナンスII
10	ガバナンスの実践⑦　保健衛生分野	グローバルヘルス/感染症ガバナンス
11	ガバナンスの実践⑧　人の移動をめぐるガバナンス	人の移動をめぐるガバナンス
12	ガバナンスの実践⑨　安全保障分野（1）	集団安全保障体制
13	ガバナンスの実践⑩　安全保障分野（2）	軍縮ガバナンスI（大量破壊兵器）
14	ガバナンスの実践⑪　安全保障分野（3）/まとめ	軍縮ガバナンスII（通常兵器）/ガバナンスの有効性、限界、課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を寄せること。授業前には配布資料を読み、授業後には復習を行うこと。関連するセミナーなどへの参加も望ましい。授業の準備・復習を2時間程度行うことが望ましい。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。PPTおよび関連資料は毎回事前に学習支援システムで配布する。

【参考書】
・石田淳ほか編著『国際平和論：脅威の認識と対応の模索』有斐閣、2024年。
・山田哲也『国際機構論入門』（第2版）東京大学出版会、2023年。
・山田満ほか編著『新しい国際協力論－グローバル・イシューに立ち向かう』（第3版）明石書店、2023年。
・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』中央大学出版部、2010年。
・村田晃嗣・君塚直孝ほか『国際政治学をつかむ　新版』有斐閣、2015 年。
・世界地図。
・Stiglitz, Josef E. and Mary Kaldor eds., The Quest for Security: Protection without Protectionism and Challenge of Global Governance, Columbia University Press, 2013.
その他、各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
毎回の授業後の課題提出状況と課題の内容40％、期末試験60％のウエイトで成績評価をする。
＊遅刻は20分までとし、それ以降の入室は欠席と見なす。
＊4回以上課題の提出を怠った学生は期末試験を受ける資格を失う。よって単位の授与はない。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメと配布資料、パワーポイントや資料映像を使用する。

【その他の重要事項】
日々国際社会で起きる出来事に関心を持ち、関連文献を積極的に読むこと。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞

主な近著として、「経済制裁は平和のために有効か」石田淳ほか編著『国際平和論―脅威の認識と対応の模索』（有斐閣、2024年）121-141頁；"Japan: COVID-19 and the Vulnerable," M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds,.), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022) pp.136-156；『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021年）；Miki Honda, "'Smart Sanctions' by the UN and financial sanctions," Sachiko Yoshimura ed., United Nations Financial Sanctions(Routledge, 2021)pp. 18-33；「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016年）などがある。

【Outline (in English)】

The international community faces diversified transnational issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This course provides students with opportunities to become acquainted with "global issues" and learn that diversified international actors have made efforts to tackle with these issues. Students are expected to know that states, businesses, NGOs and other entities can make contributions to the settlement of these issues in cooperation with each other, and with regional and international institutions. These efforts and social movements by the diversified actors are called "global governance." Students will understand how the international community tries to formulate, maintain, and manage "global governance" today. Students are expected to know realities of global governance and challenges in the international society.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

国際協力論 I

志賀　裕朗

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ウクライナ戦争やトランプ第二次政権の登場は世界のあり方を大きく変えつつある。国際社会が団結して環境問題や貧困問題、感染症対策等の地球規模課題に取り組む必要性は明白だが、大国の対立や各国の思惑の違いなどのために国際社会は一致団結できておらず、世界の将来はますます不確実となっている。
こうした不安定な世情のなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めたうえで、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。
本講義ではまず、途上国問題や開発援助のあり方について建設的な議論と創造的な発想をするうえで不可欠の前提となる基礎知識を習得することを目指す。次いで、「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】
まず、途上国問題および開発援助についての基礎知識を習得することを目指す。途上国問題を理解するとは、開発途上国において、何が、なぜ問題になっているのか、その原因は何か（何と考えられているか）を理解することである。また開発援助を理解するとは、途上国問題に対してどのようなアクターが、どのような問題意識と動機にもとづいて、どのような方法で対処しようとしているか、その試みは上手くいっているのか、成功していないとすればそれは何故かを理解することである。本講義では、こうした論点を、大きな国際政治経済史の流れの中に位置づけて理解することを目指す。
次いで、こうした知識を活用しつつ、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
インターアクティブな授業とする。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は積極的に議論に参加してほしい。自分らしい“Something New”を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい！ と願う学生の積極的な受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の目的と概要、成績評価方法、学生の心構え等の説明を行う。
2	危機に瀕する国際協力	アメリカをはじめとする先進国における自国第一主義的な行動や排外主義の高まり、大国間競争の激化が国際協力をどのように難しくしているかを検討する。
3	危機に瀕する国際協力②	同上。
4	途上国が直面する課題	途上国が長年直面してきた様々な課題を、SDGS（持続可能な開発目標）を参考にしながら広く検討する。
5	開発援助の仕組み	開発援助にはどのようなアクター（援助機関、途上国政府、企業、NGO等）が携わっているのか、援助政策はどのようにして決定されているのか、等を検討する。
6	開発思想の歴史①	貧しい国はなぜ貧しく、豊かな国はなぜ豊かなのか、貧しい国を豊かにするには何が必要なのか。こうした問いにどう答えるかは、途上国の開発戦略・援助機関の援助戦略を立案する上で重要である。こうした開発思想の歴史的展開を振り返る。
7	開発思想の歴史②	開発思想については、アメリカや欧州諸国と日本のあいだで大きな相違がある。それは如何なるものか、そうした違いがなぜ存在するのかを考える。
8	中間振り返り	これまで学習・議論したことを振り返り、ディスカッションを行う。
9	日本の政府開発援助（ODA）①	欧米諸国、世界銀行のような国際機関、または中国の援助と比較して、日本のODA にはどのような特徴があるのか、その長所と欠点を検討する。
10	日本の政府開発援助（ODA）②	日本のODA の代表的な事例（借款によるインフラ整備支援や、法整備を目指した技術援助）を取り上げ、その特徴を、他国による援助と比較しながら検討する。
11	途上国問題と開発援助の新潮流①	近年の国際政治経済情勢の変動のなかで、途上国問題や開発援助のあり方がどのように変化しつつあるかを検討する。
12	途上国問題と開発援助の新潮流②	近年の日本を取り巻く国際政治経済情勢の変化や途上国問題の変動を受けて、日本はどのような援助政策を打ち出そうとしているのかを検討する。
13	ロールプレイング・ゲーム	途上国問題あるいは開発援助に関する具体的なテーマを取り上げ、それに関連するアクター（二国間援助機関、国際機関、途上国政府、NGO等）の役割を各自で分担して実際に戦略立案や交渉を体験するゲームを行う。
14	振り返りと総括	改めて、コロナ危機が我々に突き付けたものを振り返る。それは、途上国だけの問題だろうか？ 日本を含む先進国にもその問題は存在しないだろうか？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講生は、講師からの指示に基づき、参考文献等を使用しながら特定のテーマについてのレポートを作成・提出するほか、グループディスカッションの準備等を行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に使用しない。

【参考書】
西垣昭、下村恭民、辻一人、2009年、『開発援助の経済学:「共生の世界」と日本のODA』、有斐閣。

木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、2013年、『開発政治学の展開: 途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。
木村宏恒編、2018年、『開発政治学を学ぶための61冊：開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。

【成績評価の方法と基準】
授業中に提出を求める課題（40 %）と最終試験（60%）で成績を評定する予定であるが、履修学生数によって変更がありうる。

【学生の意見等からの気づき】
授業時間の延長が無いように心がける。また、前回よりも講義（講師からの説明）の比重を減らし、学生自身が参加し議論する時間の割合を高めるつもりである。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

【学生が準備すべき機器他】
各自PC持参が望ましい。

【その他の重要事項】
■本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。
■本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無い。途上国問題、開発援助、国際政治経済に関する前提知識も一切必要としない。
■「国際開発論Ⅱ」を併せて受講することを推奨する。
■本講義は決して「ラクタン」（楽に単位が取れる科目）では無いので、その点を十分に理解して臨むよう希望する。
■提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わずに不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

【Outline (in English)】
How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Japan has been tackling these challenges for over sixty years, by providing aid (Official Development Assistance: ODA) to developing countries with distinctive aid philosophy and unique instruments.
This course firstly introduces a basic knowledge about development issues and Japan's ODA policy. Then students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on global agendas. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

国際協力論Ⅱ

志賀　裕朗

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

世界の政治経済を巡る秩序が大きな転換点を迎え、世界の先行きはますます不透明になっている。こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めたうえで、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。

本講義では、途上国や開発援助に関する様々な問題を、ひとつひとつ時間をかけて深く掘り下げて検討することを通じて、正解の無い難問について「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】

本講義では、ひとつのテーマについて徹底的に議論することを通じて、「国際協力論Ⅰ」で学んだ幅広い知識を深めることを目指す。同時に、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示するためのスキルを獲得することも目指す。

なお、国際情勢の変動や受講生の希望により議論するテーマを変更する可能性が高い（そのため、シラバスに提示したテーマはあくまでも暫定的なものである）。議論したいテーマ、疑問に思うテーマの提案を大いに歓迎する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本講義では、各テーマについて講師が導入の説明を行ったのち、受講生からの発表およびディスカッションを行う。重点は後者にあり、その意味で本講義は「講義」よりも「ゼミ」に近い形態となる。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は事前に十分な準備を行ったうえで積極的に議論に参加することが求められる。主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたいと願う学生の受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の目的と概要の説明を行う。
2	途上国が直面する多様な課題①	サブサハラ・アフリカには、世界のHIV-AIDS患者の7割が集中すると言われ、特に南アフリカ共和国では30代前半の女性の罹患率が36％という深刻さである。なぜこうした事態が起きているのか、これに効果的に対処するにはどうすればよいかを議論する。
3	途上国が直面する多様な課題②	「戦後最悪の人道危機」と言われ、国民の実に半数が難民となっているシリア紛争と難民問題に国際社会はどう対処すべきかを、近年欧米を中心とする先進国で台頭する排外主義的な動きと関連づけながら議論する。
4	途上国が直面する多様な課題③	「なぜ異なる民族は殺し合うのか、殺し合った民族を共存・和解させるにはどうすればよいのか」を、1990年代に発生したボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争とその後の同国の状況、日本の援助（平和構築支援）の実例を題材に議論する。
5	途上国が直面する多様な課題④	1970年代の東京の深刻な交通渋滞を見たタイの政府関係者は「バンコクは東京のようにはならない」と言ったが、バンコクは世界有数の交通渋滞都市になってしまった。これを見たベトナムの政府関係者は「ハノイはバンコクのようにはならない」と言ったが、ハノイもまた深刻な交通渋滞に悩まされている。他の国の教訓から学ぶことはなぜ難しいのだろうか？ アジアの都市交通問題を例に、考えてみたい。
6	開発思想と援助手法①	「東・東南アジア諸国の多くが高度経済成長を達成したのに対して、アフリカ諸国の多くはなぜ長期にわたる経済停滞を経験し、今なお貧しいままなのか？」という問いを検討する。
7	開発思想と援助手法②	「汚職腐敗がひどい権威主義体制国に対しては援助すべきではない」という主張の是非を検討する。
8	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序①	これまで国際開発援助を主導してきた欧米先進国において、異なる文化や価値観に対する軽蔑や不寛容が台頭しているほか、客観的な事実が重視されない「ポスト真実（post-truth）の時代」が来たと言われる。こうした動きは、今後の開発援助や途上国問題の解決にどう影響するのかを議論する。
9	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序②	2015年に採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を読み、2000年に策定されたMDGs（ミレニアム開発目標）と比較しながら、その特徴と問題点を議論する。
10	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序③	「2000年代以降、中国は援助を急増させ、人権侵害を行っている独裁国家を支援したり環境を破壊したりしているほか、アジアインフラ投資銀行（AIIB）等の援助機関を設置して開発援助に関する既存の国際秩序を混乱させている」という見解について議論する。

11	日本の政府開発援助（ODA）の特徴①	第二次大戦における敗北から10年も経っていない1954年、日本はアメリカや世界銀行から多額の援助を受けながら、途上国に対する援助を開始した。それは何故だったか、そうした経験が日本のその後の援助のあり方にどのように影響したかを検討する。
12	日本の政府開発援助（ODA）の特徴②	日本のODAは借款を多用するという特徴を持っている。このことは、「援助は豊かな国が貧しい国に対して行う慈善なのだから無償であるべきだ」と考える欧州諸国からの強い批判にさらされてきた。「金利を取ってカネを貸す」援助方式の是非を議論する。
13	日本の政府開発援助（ODA）の特徴③	2015年に日本政府が発表し23年に改訂された「開発協力大綱」を読み、日本がODAを通じてどのように国際貢献をしようとしているか、過去の「ODA大綱（1992年制定、2003年改訂）」と比較しながら読み解く。
14	授業内容の振り返りと総括	これまで学習した内容を振り返り、これから学習すべきことを展望する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講生は、講義で取り上げる問題について事前に調べ、自分の意見とその根拠を簡潔に記載したペーパー（A4サイズで2枚以内）を作成して講義に臨むこと。事前の調査に際しては、英語のソースにアクセスすることを推奨する。なお、講義のトピックは学生の興味も勘案して決定する（シラバス通りとは限らない）。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に使用しないが、第一回講義に際しては、事前に講読文献を指定し、その感想を当日講師に直接提出することを求める。これを提出しない学生は、それ以降の受講を一切認めないので留意すること。

【参考書】
近藤康太郎、2020年、『三行で撃つー< 善く、生きる> ための文章塾』、CCCメディアハウス。
小坂井敏晶、2017年、『答えのない世界を生きる』、祥伝社。

【成績評価の方法と基準】
授業で提出を求める課題（60％）およびディスカッションへの積極的参加の度合い（40％）によって成績を評定する予定（最終試験は行わない）であるが、履修学生の数によって変更がありうる。

【学生の意見等からの気づき】
授業時間の延長が無いように心がける。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

【学生が準備すべき機器他】
各自PC持参が望ましい。

【その他の重要事項】
■本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。
■途上国問題や開発援助に関する前提知識があることが望ましい。本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無いが、「国際協力論Ⅰ」を併せて受講することを推奨する。
■本講義は決して「ラクタン」（楽に単位が取れる科目）ではない。特に、全く発言しないような消極的姿勢の場合には単位を与えないので、その点を十分に理解したうえで履修に臨むよう希望する。
■提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わず不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

【Outline (in English)】
How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on the global agendas mentioned above. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

国際公共政策Ⅰ

坂根　徹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**政治学科「国際行政論Ⅰ」との合併科目**
その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際政治学科の本授業（国際公共政策Ⅰ）（政治学科の国際行政論Ⅰとの合同授業）では、「グローバルな国際公共政策・国際行政」をテーマに、国際公共政策・国際行政について以下の諸項目で記載した要領で学習を進めていく。それにより、関連の専門知識を得るとともに、政策・行政的思考を行うことができる能力の涵養を図ることを目的とする。また、プレゼンテーション能力の養成も期待される。

【到達目標】
国際公共政策・国際行政について、グローバルな見地から理解を深めた上で、各自が関心を持つ具体的なテーマや課題について考察し、その考察と結果をまとめ発表することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
国際公共政策・国際行政をグローバルな視点から考察していく。具体的には、グローバルな最大の国際機関群である国連システムを事例として、先ず様々な国際公共政策・国際行政の政策分野などについて、次いで国際公共政策・国際行政の制度と組織・資源の調達と管理などについて検討する。また、履修者は各自の関心に基づき、本講義に関連する任意の具体的な国際公共政策・国際行政等のテーマを設定し、そのテーマについて考察し、その考察と結果をまとめ発表する（なおその発表に対しては時間が許す範囲で検討・議論等が予定される）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	本授業のテーマや進め方の概要などの導入講義
第2回	国際公共政策・国際行政の政策分野１	持続可能な開発目標(SDGs)政策と地球環境エネルギー政策の検討
第3回	国際公共政策・国際行政の政策分野２	国際防災・人道・危機管理政策と国際安全保障・国連PKO政策の検討
第4回	関心テーマの表明と調査研究テーマの検討	国際公共政策・国際行政における各自の関心テーマの表明と調査研究テーマの検討
第5回	調査研究テーマの選定と調査実施に向けた検討	調査研究テーマの選定と今後の調査実施に向けた検討
第6回	国際公共政策・国際行政の政策分野３	国際貿易・金融・経済政策と移民・難民・国際人権政策の検討
第7回	調査研究テーマの中間発表	各自の調査研究テーマに関する調査の進捗状況や今後の課題についての中間発表
第8回	国際公共政策・国際行政の政策分野４	国際感染症・保健医療・公衆衛生政策と国際教育・文化・科学技術政策の検討
第9回	国際公共政策・国際行政の制度と組織	国連システムを事例とした国際公共政策・国際行政の制度と組織の検討
第10回	国際公共政策・国際行政の資源の調達と管理	国連システムを事例とした国際公共政策・国際行政の資源の調達と管理の検討
第11回	最終発表に向けた検討	最終発表に向けた進捗状況や課題の検討
第12回	調査研究テーマの最終発表１	各自の調査研究テーマに関する最終発表の開始
第13回	調査研究テーマの最終発表２	各自の調査研究テーマに関する最終発表の継続
第14回	調査研究テーマの最終発表３とまとめ	各自の調査研究テーマに関する最終発表の継続とまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で学んだ内容の復習を重点的に行い、理解を確認していくことに加えて、特に各自の関心に基づき設定したテーマに関する発表に向けての事前準備をしっかり行うこと。本授業の準備・復習に要する時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
福田耕治・坂根徹『国際行政の新展開：国連・EUとSDGsのグローバル・ガバナンス』法律文化社、2020年.

【参考書】
開講時などに適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（50点）と期末プレゼンテーション（50点）による。平常点は、主に講義中の期末よりも前の発表や配布するレスポンスペーパーにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【その他の重要事項】
上記の授業計画は、実際の授業の進度や履修者数及び履修者の関心テーマ等により修正・変更されることがありうる。

【Outline (in English)】
Main theme of this course (International Public Policy Ⅰ) is to learn and consider about global international public policy and administration. By taking this course, students are expected to acquire related specialized knowledge and also foster the ability to consider and analyze various policies and administration. In addition, students are expected to nourish presentation skills.
In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.
Grading will be decided based on in-class study (50%) and final presentation (50%).

POL100AD（政治学 / Politics 100）

国際社会の法Ⅰ

新垣　修

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際社会における法の役割について学びます。具体的には、毎回取り上げる様々なトピックを通じ、国際法や国内法が果たす機能について理解を深めます。

【到達目標】
1　国際社会における国際法や国内法の意味について理解します。
2　メディアで取り上げられる国際時事問題を法的視点から捉え、これについて議論できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
1　講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
2　アウトライン集（添付）に示された計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
3　授業内で適宜、クイズに対する答案の提出を求められます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	プロローグ：法とは何か？	1　はじめに 2　法とは何か？ 3　国際法の法源 4　国際法の変化 5　まとめ
2	国際社会における法と政治	1　はじめに 2　国際法の法的性質 （1）否定説 （2）肯定説 3　法と社会の構造 4　国際社会における法と政治の関係 5　まとめ
3	法政大学は独立国家になれるか？	1　国家であるということ：主権 2　国家承認 （1）　法政大学は独立国家になれるか？ （2）　国家承認とは？ （3）　国家承認の法的性質 （4）　国家と認められるための要件 （5）　国家承認の方法 3まとめ
4	戦争と平和について考えよう	1　はじめに 2　正戦論 3　無差別戦争観 4　国際連盟の時代：戦争の違法化 5　国際連合の時代：武力行使禁止 6　平和のための結集決議と国連平和維持活動（PKO） 7　冷戦時代のPKO 8　冷戦終結後のPKO 9　まとめ
5	ウクライナ戦争	1　はじめに 2　背景事情 3　プーチョン大統領の根拠 4　国連憲章と国連安保理理事会 5　国連はどうあるべきか？ 6　まとめ
6	国籍と無国籍	1　はじめに 2　国籍とその決定 3　国籍の得喪 4　国際法の機能：国籍の調整 5　無国籍 6　まとめ
7	ツアーでみるニュージーランド	1　はじめに 2　ニュージーランドの概 3　異文化の衝突と共存 4　ニュージーランドの難民保護制度 5　ニュージーランドでの体験：自分の発見と発掘 6　まとめ
8	授業内試験（1）	第1回− 第7回までの範囲の試験
9	人道支援と法：救済と正義	1　はじめに 2　国際赤十字の誕生 3　その後のデュナン 4　国際人道法の発展 5　人道支援とは何か？ 6　人道支援のジレンマ 7　まとめ
10	気候変動で海に沈む国々？	1　はじめに 2　気候変動・海水面上昇と適応策 3　ツバル 4　国外移住政策と外交 5　開発と適応策 6　まとめ
11	ルワンダとジェノサイド	1　はじめに 2　ルワンダ略史 3　ルワンダと植民地政策 4　ウガンダにおけるツチ難民 5　ジェノサイド 6　国際社会の対応 7　まとめ
12	フリチョフ・ナンセン	1　はじめに 2　極北探検と科学 3　外交官 4　国際連盟 5　現代の国際難民法の礎 6　おわりに
13	予備日	その時に話題となっている時事問題を法の観点から取り上げる
14	エピローグ＆授業内試験（2）	本講義全体のまとめ＆授業内試験（2）（第8回ー第13回）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アウトライン集（添付）にしたがって予習を行なってください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
アウトライン集（添付）に記載しています。

【成績評価の方法と基準】
授業内クイズ　40%
授業内試験（１）の成績　30%
授業内試験（２）の成績　30%

【学生の意見等からの気づき】
「ディスカッションや意見共有の機会が多くて良かった」との趣旨の意見がありました。

【学生が準備すべき機器他】
授業支援システムを通じてクイズを提出できるよう、パソコンやタブレット、スマホなどのデバイスをご持参ください。

【その他の重要事項】
アウトライン集(添付)を参照してください。
教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察します。

【Outline (in English)】
This course explores the role of law in international society. Examining various topics, participants of the course will learn functions both of international law and municipal law.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

国際社会の法Ⅱ

新垣　修

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際人権法に関する基本的な概念や枠組み、思想を学びます。さらに、国際社会における国際人権法の機能について理解を深めます。

【到達目標】
1　国際人権法の基本的概念を理解します。
2　国際社会における人権の価値や意義について考えます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
1　講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
2　アウトライン集（添付）に示された計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
3　授業内で適宜、クイズへの答案の提出を求められます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	プロローグ：法と何か？	1　コースオリエンテーション 2　法とは何か？ 3　国際社会と法 4　まとめ
2	人間とは何か、人権とは何か？	1　はじめに 2　人間である条件 3　人権と人間 4　人間と他の境界 5　人間という不確実な存在 6　変化する人間の概念 7　人間と人権 8　おわりに
3	国際人権法の始まりと世界人権宣言	1　はじめに 2　国際人権法の萌芽 3　国際人権法の誕生と展開 （1）国際連盟と人権：労働と少数者保護 （2）国際連合と人権：平和と人権の連結 4　世界人権宣言 5　国際人権法の拡張
4	国際人権規約	1　はじめに 2　市民的及び政治的権利に関する国際規約 （1）内容 （2）性質 （3）実施制度 3　経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約 （1）内容 （2）性質 （3）実施制度 4　その後の展開 5　まとめ
5	第三世代の人権論	1　はじめに 2　第三世代の人権論 （1）背景 （2）人権としての発展の権利 （3）概念 （4）批判 3　地域的取組み （1）欧州 （2）米州 （3）アフリカ 4　まとめ
6	第1回授業内テスト	第1回～第5回までの内容
7	子ども（1）	1　はじめに 2　子どもの権利の歴史 （1）第一次世界大戦後：ジュネーブ宣言（1924年） （2）第二次世界大戦後：子どもの権利宣言（1959年） （3）子どもの権利条約（Convention on the Rights of the Child: 1989年国連総会で採択、1990年発効） 3　子どもの権利条約：性質と内容 （1）「親によって保護される対象」から「権利の主体」へ ① 保護思想と解放思想の対立 ② 生きる権利、意見表明権、表現・情報の自由、良心、宗教の自由、結社・集会の自由、プライバシー・通信・名誉の保護、参加する権利 （2）「発達するもの」としての子ども ① 家庭環境の重視、差別禁止、親に養育される権利 ② 親と国家の責任 （3）子どもの最善の利益 4　子どもの権利条約：実施措置
8	子ども（2）	1　はじめに 2　子ども兵（少年兵・少女兵：child soldier）とは？ （1）定義 （2）歴史 2　子ども兵の実態 （1）子どもの徴兵：貧困と恐怖の背景 （2）紛争で消費される子ども達 （3）子どもを兵士に仕立てる方法 3　紛争における子ども消費の構造 （1）洗脳と訓練 （2）武器の変化 （3）冷戦構造の崩壊と地域紛争の変化 4　子ども兵の心の傷の回復と社会復帰

9	ジェンダー（1）	1　はじめに 2　国際社会における女性 （1）国連憲章 （2）世界女性会議：Mankind から Humankind へ 3　女性差別撤廃条約（女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約：1979年） （1）権利の内容 （2）条約の特徴 （3）条約の実施措置 4　貧困の中の女性 5　まとめ
10	ジェンダー（2）	はじめに 1　セックスとジェンダー 2　女性の排除 3　FGM（Female Genital Mutilation：女性器切除） 4　FGMと国際人権法 おわりに
11	人種差別	1　はじめに 2　人種差別撤廃条約 （1）背景 （2）国連と条約締結 （3）実施制度 3　人種差別撤廃委員会 4　「人種化」する沖縄人 5　沖縄の基地と差別効果 6　プラグマティズムとしてのレイシズム禁止規範 7　おわりに
12	難民（1）	1　はじめに 2　第一次世界大戦後 3　第二次世界大戦後の難民問題と米国、国連 4　難民条約 5　難民議定書 6　まとめ
13	難民（2）	1　はじめに 2　難民認定 3　武力紛争と難民
14	エピローグ＆第２回授業内試験	第7回～第13回までの範囲のテスト

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
シラバスと添付のアウトラインにしたがい、予習を行います。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
アウトライン集（添付）参照。

【成績評価の方法と基準】
授業内クイズ 40%
授業内試験(1)の成績 30%
授業内試験(2)の成績 30%

【学生の意見等からの気づき】
「具体的な事例を通して学んだことが良かった」との趣旨のフィードバックが多かったです。

【その他の重要事項】
教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察します。

【Outline (in English)】
This course will explore history of international law and global policy concerning human rights. It deals with thematic areas including child, gender, refugees and so on.

POL100AD（政治学 / Politics 100）

市民社会の法Ⅰ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法律学科「契約法Ⅰ」との合併科目**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。
民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。
大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文献の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

【到達目標】
契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。
また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。講義では契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際に読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。
具体的には、①授業日2日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日はWebexあるいはZOOMで解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。WebexあるいはZOOMでの解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。WebexあるいはZOOMでもチャットで質問を受け付ける。また、隔週になると思われるが、対面での質問受付の機会を設けるので、進路相談や学習相談に活用して欲しい。
事前課題や小テストの解説、および、学生からの質問への回答は授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	契約とは何か（ガイダンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第2回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第3回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第4回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第5回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第6回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第7回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第8回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者
第9回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第10回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第11回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第12回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第13回	代理④	表見代理①民法109条、110条
第14回	代理⑤	表見代理②民法112条、109条と110条の重畳適用、110条と112条の重畳適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業2日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例百選の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日にWebexあるいはZOOMでの解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例百選の指定箇所を読むと理解が深まる。
特に民法判例百選に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。
本授業の予習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎１総則（第5版）』（有斐閣、2020年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。
潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ（第9版）』（有斐閣、2023年）
以上2点ともに、開講時の最新版を購入すること。
六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

【参考書】
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法1総則（第2版）』（有斐閣、2019年）
滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第5版）』（弘文堂、2023年）
その他、詳しくは開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。このテストによる評価を20～30％とする。
また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）を行う。この学期末試験による評価を70～80％とする。
つまり、小テストと定期試験の合計（100％）で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
オンラインでの疲労軽減のための工夫や、小テストが授業終了後、次の時限にかからないようにするなどの工夫を行う。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答はWebexまたはZOOMで行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】
レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。
学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline (in English)】
We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code. The goals of this course are to comprehend this rule.

Before /after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mini-examination (20 − 30%) and term-end examination(70 − 80%).

POL100AD（政治学 / Politics 100）

市民社会の法Ⅱ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**法律学科「民事法総論」との合併科目**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】
民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。
以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。
また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。
具体的には、①授業日2日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること。②授業日はWebexまたはZOOMで解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。WebexまたはZOOMでの解説は同時録音・録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。WebexまたはZOOMでもチャットで質問を受け付ける。また、隔週になると思われるが、対面での質問受付の機会を設けるので、進路相談や学習相談に活用して欲しい。事前課題や小テストの解説、および、学生からの質問への回答は授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義
第2回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第3回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第4回	権利の主体・発展問題①民法における外観法理	民法94条2項と110条をめぐる判例の解説
第5回	権利の主体・発展問題②法人	法人とは何か、法人の設立についての講義
第6回	権利の主体・発展問題③法人	法人の対外関係についての講義
第7回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第8回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第9回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第10回	時効③	消滅時効についての講義
第11回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第12回	現代における民法の役割①消費者問題と民法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第13回	現代における民法の役割②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義
第14回	条件・期限その他、民事法総論のまとめ	条件・期限など補足。2年生以降の民法科目について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業2日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日にWebexまたはZOOMでの解説を行う。
講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。
特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。
本授業の予習・復習は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎１総則（第5版）』（有斐閣、2020年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。
潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ（第9版）』（有斐閣、2023年）
以上2点ともに、開講時の最新版を購入すること。
六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

【参考書】
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法１総則（第2版）』（有斐閣、2019年）。
滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第5版）』（弘文堂、2023年）
その他の参考書は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。このテストによる評価を20～30％とする。
また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）を行う。この学期末試験による評価を70～80％とする。
つまり、小テストと定期試験の合計（100％）で評価する。
以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】
オンラインでの疲労軽減のための工夫や、小テストを行う時間が授業終了後、次の時限にかからないようにするなどの工夫を行う。

【学生が準備すべき機器他】
学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答はWebexまたはZOOMで行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】
レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。

少なくとも「契約法Ⅰ」を受講した上でこの科目を受講すること。
学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline (in English)】
We learn the general provisions of Civil Code, especially, the juridical person and the prescription. The goals of this course are to comprehend this rule.
Before /after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.
Final grade will be calculated according to the following process Mini-examination(20%) and term-end examination(80%).

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

国際政治ワークショップ

熊倉　潤

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※【授業の概要と目的】に記載**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は、サマーセッション期間(2025年8月4日（月）から8月8日（金）までを予定)に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科1年生による履修を強く推奨します。
現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の1年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本授業の目的です。
国際政治学科1年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が7～9の学生は、本授業に登録してください。(右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の授業を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する授業に登録してください。)

【到達目標】
この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編(プレゼンテーションの準備)、③グループごとのプレゼンテーション大会という3部構成で進めます。
2025年度は8月4日（月）から8月8日（金）の合計5日の間連日実施します。具体的には、8月4日（月）2・3・4限、8月5日（火）2・3限、8月6日（水）2・3・4限、8月7日（木）2・3・4限、8月8日（金）2・3・4限を予定しています。この期間は、授業時間外にもグループワークやプレゼンテーションの準備をするグループが例年多いので、予定を空けておいてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	＜1日目（2限）＞ ガイダンス	本授業の概要・現代の日本と国際政治
2	＜1日目（3限）＞ インプット編（1）	トランプ2.0と国際秩序
3	＜1日目（4限）＞ インプット編（2）	トランプ2.0と国連システム
4	＜2日目（2限）＞ インプット編（3）	トランプ2.0とヨーロッパ
5	＜2日目（3限）＞ インプット編（4）	トランプ2.0と中国
6	＜3日目（2限）＞ プレゼンテーション準備編（1）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
7	＜3日目（3限）＞ プレゼンテーション準備編（2）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	＜3日目（4限）＞ プレゼンテーション準備編（3）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	＜4日目（2限）＞ プレゼンテーション準備編（4）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	＜4日目（3限）＞ プレゼンテーション準備編（5）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	＜4日目（4限）＞ プレゼンテーション準備編（6）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
12	＜第5日（2限）＞ プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
13	＜第5日（3限）＞ プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
14	＜第5日（4限）＞ プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。授業の予習および復習にはそれぞれ2時間程度、またプレゼンテーションの準備には相当の時間をかけて行う。

【テキスト（教科書）】
使用しない。

【参考書】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーションとプレゼンテーション資及びそれらの実施・作成準備への貢献(70％)、授業中に課す課題への対応(30％)で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
プレゼンテーションの準備にかなりの時間を要することから、プレゼンテーション準備の時間を増やした。

【その他の重要事項】
*本授業は選択科目ではあるが、国際政治学科１年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。
*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。
*本授業の教室を含めた詳細は、本授業の開始日よりも前にお知らせが履修者に配信される予定です。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞中国、旧ソ連の政治
＜研究テーマ＞中国、旧ソ連の民族政策
＜主要研究業績＞
①『新疆ウイグル自治区――中国共産党支配の70年』中央公論新社、2022年。
②『民族自決と民族団結――ソ連と中国の民族エリート』東京大学出版会、2020年。
など

【Outline (in English)】
This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.
The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

国際政治ワークショップ

坂根　徹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※【授業の概要と目的】に記載**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は、サマーセッション期間(2025年8月4日（月）から8月8日（金）までを予定)に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科1年生による履修を強く推奨します。
現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の1年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本授業の目的です。
国際政治学科1年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が0の学生は、本授業に登録してください。(右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の授業を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する授業に登録してください。)

【到達目標】
この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編(プレゼンテーションの準備)、③グループごとのプレゼンテーション大会という3部構成で進めます。
2025年度は8月4日（月）から8月8日（金）の合計5日の間連日実施します。具体的には、8月4日（月）2・3・4限、8月5日（火）2・3限、8月6日（水）2・3・4限、8月7日（木）2・3・4限、8月8日（金）2・3・4限を予定しています。この期間は、授業時間外にもグループワークやプレゼンテーションの準備をするグループが例年多いので、予定を空けておいてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	＜1日目（2限）＞ ガイダンス	本授業の概要についての説明
2	＜1日目（3限）＞ インプット編（1）	トランプ2.0と国際秩序
3	＜1日目（4限）日＞ インプット編（2）	トランプ2.0と国連システム
4	＜2日目（2限）＞ インプット編（3）	トランプ2.0とヨーロッパ
5	＜2日目（3限）＞ インプット編（4）	トランプ2.0と中国
6	＜3日目（2限）＞ プレゼンテーション準備編（1）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
7	＜3日目（3限）＞ プレゼンテーション準備編（2）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	＜3日目（4限）＞ プレゼンテーション準備編（3）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	＜4日目（2限）＞ プレゼンテーション準備編（4）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	＜4日目（3限）＞ プレゼンテーション準備編（5）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	＜4日目（4限）＞ プレゼンテーション準備編（6）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
12	＜第5日（2限）＞ プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
13	＜第5日（3限）＞ プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
14	＜第5日（4限）＞ プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。授業の予習および復習にはそれぞれ2時間程度、またプレゼンテーションの準備には相当の時間をかけて行う。

【テキスト（教科書）】
使用しない。

【参考書】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーションとプレゼンテーション資料及びそれらの実施・作成準備への貢献(70 %)、授業中に課す課題への対応(30 %) で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
プレゼンテーションの準備にかなりの時間を要することから、プレゼンテーション準備の時間を増やした。

【その他の重要事項】
*本授業は選択科目ではあるが、国際政治学科１年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。
*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。
*本授業の教室を含めた詳細は、本授業の開始日よりも前にお知らせが履修者に配信される予定。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞国際公共政策・国連研究・行政学等
＜研究テーマ＞国際公共政策・国連システムの行財政・国際行政・調達行政等
＜研究業績の例＞
・福田耕治・坂根徹『国際行政の新展開：国連・EUとSDGsのグローバル・ガバナンス』法律文化社、2020年
・坂根徹「国連システム諸機関の財政の変容―加盟国からの財政収入に焦点を当てた分析」（日本国際連合学会編『変容する国際社会と国連』国連研究第20号、国際書院、2019年に所収）

【Outline (in English)】
This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.

The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

国際政治ワークショップ

宮下　雄一郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※【授業の概要と目的】に記載**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は、サマーセッション期間(2025年8月4日（月）から8月8日（金）までを予定)に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科1年生による履修を強く推奨します。
現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の1年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本授業の目的です。
国際政治学科1年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が4～6の学生は、本授業に登録してください。(右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の授業を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する授業に登録してください。)

【到達目標】
この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編(プレゼンテーションの準備)、③グループごとのプレゼンテーション大会という3部構成で進めます。
2025年度は8月4日（月）から8月8日（金）の合計5日の間連日実施します。具体的には、8月4日（月）2・3・4限、8月5日（火）2・3限、8月6日（水）2・3・4限、8月7日（木）2・3・4限、8月8日（金）2・3・4限を予定しています。この期間は、授業時間外にもグループワークやプレゼンテーションの準備をするグループが例年多いので、予定を空けておいてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	＜1日目（2限）＞ ガイダンス	本授業の概要についての説明
2	＜1日目（3限）＞ インプット編（1）	トランプ2.0と国際秩序
3	＜1日目（4限）日＞ インプット編（2）	トランプ2.0と国連システム
4	＜2日目（2限）＞ インプット編（3）	トランプ2.0とヨーロッパ
5	＜2日目（3限）＞ インプット編（4）	トランプ2.0と中国
6	＜3日目（2限）＞ プレゼンテーション準備編（1）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
7	＜3日目（3限）＞ プレゼンテーション準備編（2）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	＜3日目（4限）＞ プレゼンテーション準備編（3）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	＜4日目（2限）＞ プレゼンテーション準備編（4）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	＜4日目（3限）＞ プレゼンテーション準備編（5）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	＜4日目（4限）＞ プレゼンテーション準備編（6）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
12	＜第5日（2限）＞ プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
13	＜第5日（3限）＞ プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
14	＜第5日（4限）＞ プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。授業の予習および復習にはそれぞれ2時間程度、またプレゼンテーションの準備には相当の時間をかけて行う。

【テキスト（教科書）】
使用しない。

【参考書】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーションとプレゼンテーション資料及びそれらの実施・作成準備への貢献(70 %)、授業中に課す課題への対応(30 %) で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
プレゼンテーションの準備にかなりの時間を要することから、プレゼンテーション準備の時間を増やした。

【その他の重要事項】
*本授業は選択科目ではあるが、国際政治学科１年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。
*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。
*本授業の教室を含めた詳細は、本授業の開始日よりも前にお知らせが履修者に配信される予定。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞国際関係論・ヨーロッパ統合論・戦争史・フランス外交史
＜研究テーマ＞フランスと国際秩序・日仏関係史
＜研究業績の例＞
・『フランス再興と国際秩序の構想―第二次世界大戦期の政治と外交』（勁草書房、2016年）

【Outline (in English)】
This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.
The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

国際政治ワークショップ

本多　美樹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**クラス指定科目　※【授業の概要と目的】に記載**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は、サマーセッション期間(2025年8月4日（月）から8日（金）までを予定）に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科1年生による履修を強く推奨します。
現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の1年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることも本科目の目的です。
＊国際政治学科1年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が1、2及び3の学生は、本科目に登録してください。(右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。)

【到達目標】
この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編(プレゼンテーションの準備)、③グループごとのプレゼンテーション大会という3部構成で進めます。
2025年度は8月4日（月）から8月8日（金）の合計5日の間、連日実施します。具体的には、8月4日（月）2・3・4限、8月5日（火）2・3限、8月6日（水）2・3・4限、8月7日（木）2・3・4限、8月8日（金）2・3・4限を予定しています。この期間は、授業時間外にもグループワークやプレゼンテーションの準備をするグループが例年多いので、予定を空けておいてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	＜第1日＞ 導入	本授業の概要についての説明
2	＜第１日＞ インプット編（１）	トランプ2.0と国際秩序
3	＜第１日＞ インプット編（２）	トランプ2.0と国連システム
4	＜第２日＞ インプット編（３）	トランプ2.0とヨーロッパ
5	＜第２日＞ インプット編（４）	トランプ2.0と中国
6	＜第３日＞ プレゼンテーション準備編（１）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
7	＜第３日＞ プレゼンテーション準備編（２）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	＜第３日＞ プレゼンテーション準備編（３）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	＜第４日＞ プレゼンテーション準備編（４）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	＜第４日＞ プレゼンテーション準備編（５）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	＜第４日＞ プレゼンテーション準備編（６）	グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
12	＜第５日＞ プレゼンテーション編（１）	各グループによるプレゼンテーション
13	＜第５日＞ プレゼンテーション編（２）	各グループによるプレゼンテーション
14	＜第５日＞ プレゼンテーション編（３）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。授業の予習および復習にはそれぞれ2時間程度、またプレゼンテーションの準備には相当の時間をかけて行う。

【テキスト（教科書）】
使用しない。

【参考書】
必要に応じて授業中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーションとプレゼンテーション資料及びそれらの実施・作成準備への貢献(70 %)、授業中に課す課題への対応(30 %) で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
プレゼンテーションの準備にかなりの時間を要することから、プレゼンテーション準備の時間を増やした。

【その他の重要事項】
*本科目は選択科目だが、国際政治学科１年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つことから、履修を強く推奨する。
*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。
*本授業の教室を含めた詳細は、本授業の開始日よりも前にお知らせが履修者に配信される予定。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な近著として、「経済制裁は平和のために有効か」石田淳ほか編著『国際平和論―脅威の認識と対応の模索』（有斐閣、2024年）121-141頁；"Japan: COVID-19 and the Vulnerable," M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds,.), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022) pp.136-156；『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021年）；Miki Honda, "'Smart Sanctions' by the UN and financial sanctions," Sachiko Yoshimura ed., United Nations Financial Sanctions(Routledge, 2021)pp. 18-33；「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016年）などがある。

【Outline (in English)】
This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.
The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD（初年次教育、学部導入教育及びリテラシー教育 / Basic study practice 100）

Overseas Study Program

浅見　靖仁

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**オータムセッション/Autumn Session**
単位数：**2単位**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
8月31日から9月14日にタイのブラパー大学で集中的に行う英語での現地研修とグループワークを組み合わせた授業です。受講生が中進国の政治・社会・経済に対する理解を深め、英語でのコミュニケーション能力を向上させることを目的とします。現地でのホームステイやタイの大学生との交流を通じて、国際的な感覚を身につけることも目指します。
履修希望者が定員（30人）を超えた場合は履修者の選考を行います。選考に際してはTOEIC550点以上のスコアをとったことがある学生を優先します。参加費用は約22万円（航空券、宿泊費、研修費、海外旅行保険を含む）です。

【到達目標】
受講生が、海外での英語によるコミュニケーションに慣れることが第1の目標です。この授業では、日本語を解さない人と英語でコミュニケーションせざるを得ない環境に受講生を置くことによって、外国語を人前で話すことに対する抵抗感を低減させることをまず目指します。そして、ただ単にあたりさわりのない挨拶程度の会話をするだけでなく、国際政治やさまざまな社会問題に関する自分の考えも話せるようになることを第2の目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
タイでの現地研修は、平日の午前中はタイや近隣諸国についての英語の講義を受講し、午後はタイ人学生と一緒にグループワークをします。グループワークでは5-6人のチームに分かれて、研究テーマを決め、キャンパスの外に出て、インタビュー調査などをしてもらいます。最終日にはグループワークの成果を英語でプレゼンしてもらいます。土日には農村部でホームステイもします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
事前説明会	説明会 (1)4/4 15:00-16:00 (2)4/5 20:30-21:30 (3)4/6 21:00-22:00	学習支援システムへの仮登録を行った上で、左記の時間帯にオンラインで行ういずれかの説明会に必ず参加してください。やむを得ない事情で説明会に出席できない人は4月6日3限の国際政治学特論Iに出席してください。この授業を履修することを希望するものの、説明会にも4月6日3限の国際政治学特論Iの最初の授業にも出席できなかった場合は4月12日の午後5時までに担当教員（浅見：asami@hosei.ac.jp）に電子メールで連絡してください。
8/31-9/14	現地研修	研修内容については【授業の進め方と方法】を参照してください。より詳しい内容は、4/4, 5, 6に行う説明会で説明します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are also expected to spend at least 60 hours outside of class on preparing for the program in Thailand.

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは使用しません。

【参考書】
参考文献は、適宜授業の中で指示します。

【成績評価の方法と基準】
ブラパー大学での講義の中で行われる質疑応答への貢献度が20％、グループワークへの貢献度が20％、タイ滞在中の現地の人たちとの交流への貢献度が10％、最終日に行うプレゼンテーションが50％。

【学生の意見等からの気づき】
2024年度の履修者の意見を踏まえて、出発前の事前学習をよりしっかりとできるように春学期の月曜3限に開講する「国際政治学特論I」でタイやその近隣諸国についての知識を扱うことにし、OSPに参加する学生には必ず「国際政治学特論I」を履修してもらうことにしました。

【学生が準備すべき機器他】
現地滞在中に行うグループワークにはPCまたはタブレットが必要です。また現地滞在中の連絡を円滑に行うため、SIMロック解除したスマホも必要です。SIMロック解除については「国際政治学特講I」の中でも説明します。

【その他の重要事項】
この授業を履修する学生は春学期の月曜3限に開講する「国際政治学特講I」を履修する必要があります。2025年度春学期に「国際政治学特講I」を履修していない学生はこの授業を履修できません。
この授業に関する連絡や資料の配布、課題の提出などは、「学習支援システム」を活用します。履修を希望する人は、4月になったらできるだけ早く「学習支援システム」に「仮登録」してください。「仮登録」をしないとオンラインで行う説明会に参加するためのZoomのmeeting IDやpasscodeを知ることができません。履修登録が確定するのを待たずに、必ず事前に「仮登録」してください。「学習支援システム」への「仮登録」の仕方については、「学習支援システム」のスターティングガイドを参照してください。
4月7日の3限の「国際政治学特論I」の最初の授業で、重要事項の伝達を行いますので、OSPの履修を検討している方は必ず出席してください。やむを得ない事情で4月7日の3限の「国際政治学特論I」に出席できない人は4月12日の午後5時までに担当教員（浅見：asami@hosei.ac.jp）に電子メールで連絡してください。

【Outline (in English)】
This course consists of participatory lectures on Thailand and its neighboring countries and group works with Thai students, at Burapha University in Chonburi Province, Thailand between August 31 and September 14. It aims to deepen students' interest in and understanding of political, social and economic situations in middle income countries, and improve their English communication skills. Participants are also expected to develop a global mindset through home-staying and group works with Thai students.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

International Politics

Emily Szu-hua Chen

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈グ〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
In our era of globalization, what happens on the other side of the world affects our lives. The COVID-19 outbreak in a Chinese city in 2019 evolved into a worldwide pandemic. Russia's months-long war in Ukraine has accelerated a global energy and cost-of-living crisis and caused an economic slowdown in many countries. Understanding the problems that seem far away from home has become ever more important in this global era as we cannot afford to ignore them. What are the specific issues and challenges facing our world today, and how can we interpret and tackle them? This introductory course in international politics and global affairs is designed to equip students with the knowledge and analytical skills to explore and explain solutions to real-world problems.
The course consists of three sections. First, we will look at the historical background of today's international system, focusing on the evolution from the end of the bipolarity of the Cold War to the emerging global order increasingly led by rising powers. The second section will cover the main concepts and three major strands of theory in the discipline of international relations (IR). These conceptual tools help us analyze global problems and are necessary knowledge for students who wish to continue their studies of international politics after the conclusion of this course. In the final and main section of this course, we will investigate contemporary issues that are likely to affect the world for years to come.
Students of all disciplines who are interested in international relations or political science are welcome to enroll. There are no prerequisites; prior knowledge of IR theory is not required, but it would be an advantage.

【到達目標】
At the end of this course, students should be able to:
· Describe the historical development of the international system from the end of the Cold War to the present
· Demonstrate a foundational understanding of the major IR theories and concepts and apply them to historical cases and current events
· Analyze and consider solutions to global challenges in the contemporary world
· Show research, communication, and writing skills useful for future career paths in the field

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will meet once a week. The structure of the course will consist of a mixture of lectures, student presentations, and group discussions. Lectures, which will introduce background information on each week's topic, will be followed by student presentations on selected seminal texts related to a weekly debate question designed to expand students' knowledge of the topic. Students will have a chance to interact with each other in small groups to review the ideas introduced in class and respond to the debate question.(Students will be randomly assigned to groups on Hoppii twice throughout the semester: once at the beginning of the semester and once in the middle.)
In the last few sessions of the class, students will each share a proposal for their intended research either in front of the class or within their groups.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction I	Introduction to the course
2	Introduction II	Where do you get your news?
3	The Historical Context I: Post-Cold War International Relations	Continuity and change in the post-Cold War world
4	The Historical Context II	U.S. leadership and China's rise
5	The Historical Context III	The liberal world order challenged?
6	Theoretical Approaches I: How Can We Explain State Behavior?	Realism
7	Theoretical Approaches II	Liberalism
8	Theoretical Approaches III	Constructivism
9	Contemporary Issues in International Politics I	Nuclear nonproliferation
10	Contemporary Issues in International Politics II	Nationalism and divided memories in Northeast Asia
11	Contemporary Issues in International Politics III	Global health
12	Contemporary Issues in International Politics IV	Human rights
13	Conclusion I	Research proposal presentations
14	Conclusion II	Research proposal presentations/Wrap up

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Outside of formal classes, students are expected to:
· Read or watch the required materials and prepare relevant questions to clarify and confirm their understanding or discuss in class
· Summarize and assess assigned readings and prepare their analysis to share with the class
· Conduct an individual research project on an issue of interest in global affairs and present its results via oral presentation and written submission
Students are encouraged to do the following to contribute meaningfully to the class discussion:
· Explore supplemental readings provided on the list
· Keep abreast of current events by reading major news stories relating to international politics
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
All required course materials will be made available via hyperlinks in the syllabus or through Hoppii. No purchases are necessary.

【参考書】
The optional reference readings below are on reserve in the library. They provide helpful background information, particularly for the IR theoretical foundations.
· Baylis, John, Steve Smith, and Patricia Owens. 2020. The Globalization of World Politics: An Introduction to International Relations. Oxford: Oxford University Press.
· Brown, Chris. 2019. Understanding International Relations. London: Bloomsbury Academic.
· Pevehouse, Jon C., and Joshua S. Goldstein. 2019. International Relations. London: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
· Class Participation (30%): This requirement includes class attendance and active participation in class discussions.
· Presentation on Required Reading (30%): Students will give a presentation on one article from the entire reading list for debate questions during the semester. Students will sign up for the readings on which they wish to present in the first two weeks of class.
· Individual Research Project (40%): Students will select a policy issue of interest in global affairs as a research project. The requirement includes a proposal presentation on their intended research (20%) and the submission of a 1000 – 1500-word final research paper (20%).

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
The instructor will use Hoppii to manage the course.

【その他の重要事項】
While time constraints limit the detail in which we can address the broad range of material covered in class, if students wish to discuss certain topics in detail on an individual basis, they should feel free to reach out after class or make an appointment with the instructor via email. Students are also welcome to discuss their performance in class with the instructor at any time during the semester.

【Outline (in English)】
Same as above.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Essay Writing

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed analysts and writers who can, with ease and confidence, communicate effectively via writing. The course uses approaches from the critical interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret, and evaluate essay contents. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions and writing assignments. Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving oral feedback individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing essay writing and exposing students to critical views of global issues in written forms. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues, and techniques in essay writing. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through written forms.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be active discussions and in-class written assignments. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that, students will discuss the concepts from the lectures in groups. In addition, students, from time to time will be asked to give feedback or write specific assignment based on the covered class content. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Overview of course goals and objectives. Introduction - instructor and students.
2	Writing as a Form of Communication and Presentation	Brainstorming: Generating and organizing ideas before writing. Audience Awareness: Adapting writing style, tone, and structure based on the reader. Clarity &Engagement: Making writing compelling and easy to follow. Writing vs. Speaking: What makes a written presentation different from an oral one?
3	What is an Essay?	Different Types of Essays: Expository, argumentative, analytical, and descriptive.
4	What is an Essay? Understanding its Components 1	The Topic: How to choose a strong topic that is focused and relevant.Choosing and Refining a Topic: How to narrow down broad ideas. The Thesis Statement: Definition and importance of a thesis statement. How a thesis provides direction and argument for the essay. Examples of strong vs. weak thesis statements.
5	Writing Practice – Topic and Thesis Statement	Choosing and Refining a Topic: How to narrow down broad ideas. Crafting a Strong Thesis Statement: Ensuring clarity, specificity, and arguability. Avoiding vague, factual, or overly broad thesis statements. Evaluating Thesis Statements: Peer review of thesis statements to assess strengths and weaknesses.
6	What is an Essay? Understanding its Components 2	Core Components: Introduction: Hook, background, and thesis statement.
7	What is an Essay? Understanding its Components 2	Body Paragraphs: Topic sentences, supporting evidence, and transitions. Logical Flow: How ideas connect within and between paragraphs.Topic sentences and supporting sentences. 1
8	What is an Essay? Understanding its Components 4	Logical Flow: How ideas connect within and between paragraphs.Topic sentences and supporting sentences. 2 Conclusion: Summarizing key points and reinforcing the thesis.
9	Argumentation and Critical Thinking	Building a persuasive argument in an essay Understanding counterarguments Logical reasoning in writing Activity: Debate practice: Generating and analyzing arguments Incorporating counterarguments into essays.

10	Writing Practice – Introduction, Body, and Conclusion 1	Introduction: Hook: How to grab the reader's attention. Background: Providing context for the topic. Thesis statement: Placing it effectively in the introduction. Activity: Step 1: Drafting the Introduction – Students write an introduction for their topic using a hook, background, and thesis statement.
11	Writing Practice – Introduction, Body, and Conclusion 2	Body Paragraphs: Topic sentences and supporting evidence. Using transitions for logical progression. Maintaining coherence and avoiding off-topic information. Activity: Step 2: Structuring Body Paragraphs – Students create an outline for at least two body paragraphs, including topic sentences and supporting points.
12	Writing Practice – Introduction, Body, and Conclusion 3	Conclusion: Summarizing key arguments. Reinforcing the thesis without repetition. Providing final thoughts or implications. Activity: Step 3: Writing the Conclusion – Students draft a conclusion that ties everything together.
13	Research, Citation Skills, and Peer Review.	How to make an essay credible by referencing other materials. How to cite. How to avoid plagiarism. Considerations of feedback.
14	Conclusion	Review of the previous sessions. Submission of final essays.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class.
Selected handouts will be provided by the instructor.

【参考書】
A range of diverse materials will be introduced by the instructor as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative, graded as follows;
Attendance and participation 10%
Writing (essay) 40%
Writing (topical assignments) 30%
Quizzes 10%
Final Oral Presentation 10%

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable.

【学生が準備すべき機器他】
No digital based note-taking or submission of assignments is allowed for this class. All students must prepare NOTEBOOKS and PENS for in-class activities.

【その他の重要事項】
The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events.

【Outline (in English)】
This course is designed to help students to become informed analysts and writers who can, with ease and confidence, communicate effectively via writing. The course uses approaches from the critical interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret, and evaluate essay contents. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions and writing assignments. Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving oral feedback individually.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay writing process from the initial stages of gathering information and planning, to the organisation of an essay, and the final stage of proofreading and editing for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on two essay drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph
5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information (1)	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information (2)	BBC news report listening vocabulary finding and using reliable sources of information
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning - writing a plan
10	Discussion essay Paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements writing body paragraphs
11	Discussion essay Writing a first draft	flow - linking words and phrases write a first draft of a discussion essay
12	Discussion essay Editing for content and format Writing a second draft	instructor and peer feedback on content and format write a second draft - editing for content
13	Discussion essay Editing for accuracy Writing the final draft	instructor feedback on accuracy error correction key write a final draft - editing for accuracy adding references and citations
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz the ethical use of AI for academic essay writing

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15%class participation
15%quiz 1
15%problem-solution paragraph
15%quiz 2

40%discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Essay Writing

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed analysts and writers who can, with ease and confidence, communicate effectively via writing. The course uses approaches from the critical interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret, and evaluate essay contents. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions and writing assignments. Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving oral feedback individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing essay writing and exposing students to critical views of global issues in written forms. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues, and techniques in essay writing. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through written forms.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be active discussions and in-class written assignments. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that, students will discuss the concepts from the lectures in groups. In addition, students, from time to time will be asked to give feedback or write specific assignment based on the covered class content. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Overview of course goals and objectives. Introduction - instructor and students.
2	What is an Essay?	Brainstorming: Generating and organizing ideas before writing. Audience Awareness: Adapting writing style, tone, and structure based on the reader. Clarity &Engagement: Making writing compelling and easy to follow. Writing vs. Speaking: What makes a written presentation different from an oral one?
3	What is an Essay? Understanding its Components 1	The Topic: How to choose a strong topic that is focused and relevant.Choosing and Refining a Topic: How to narrow down broad ideas. The Thesis Statement: Definition and importance of a thesis statement. How a thesis provides direction and argument for the essay. Examples of strong vs. weak thesis statements.
4	What is an Essay? Understanding its Components 1	The Topic: How to choose a strong topic that is focused and relevant.Choosing and Refining a Topic: How to narrow down broad ideas. The Thesis Statement: Definition and importance of a thesis statement. How a thesis provides direction and argument for the essay. Examples of strong vs. weak thesis statements.
5	Writing Practice – Topic and Thesis Statement	Choosing and Refining a Topic: How to narrow down broad ideas. Crafting a Strong Thesis Statement: Ensuring clarity, specificity, and arguability. Avoiding vague, factual, or overly broad thesis statements. Evaluating Thesis Statements: Peer review of thesis statements to assess strengths and weaknesses.
6	What is an Essay? Understanding its Components 2	Core Components: Introduction: Hook, background, and thesis statement.
7	What is an Essay? Understanding its Components 2	Body Paragraphs: Topic sentences, supporting evidence, and transitions. Logical Flow: How ideas connect within and between paragraphs.Topic sentences and supporting sentences. 1
8	What is an Essay? Understanding its Components 4	Logical Flow: How ideas connect within and between paragraphs.Topic sentences and supporting sentences. 2 Conclusion: Summarizing key points and reinforcing the thesis.
9	Argumentation and Critical Thinking	Building a persuasive argument in an essay Understanding counterarguments Logical reasoning in writing Activity: Debate practice: Generating and analyzing arguments Incorporating counterarguments into essays.

10	Writing Practice – Introduction, Body, and Conclusion 1	Introduction: Hook: How to grab the reader's attention. Background: Providing context for the topic. Thesis statement: Placing it effectively in the introduction. Activity: Step 1: Drafting the Introduction – Students write an introduction for their topic using a hook, background, and thesis statement.
11	Writing Practice – Introduction, Body, and Conclusion 2	Body Paragraphs: Topic sentences and supporting evidence. Using transitions for logical progression. Maintaining coherence and avoiding off-topic information. Activity: Step 2: Structuring Body Paragraphs – Students create an outline for at least two body paragraphs, including topic sentences and supporting points.
12	Writing Practice – Introduction, Body, and Conclusion 3	Conclusion: Summarizing key arguments. Reinforcing the thesis without repetition. Providing final thoughts or implications. Activity: Step 3: Writing the Conclusion – Students draft a conclusion that ties everything together.
13	Research, Citation Skills, and Peer Review.	How to make an essay credible by referencing other materials. How to cite. How to avoid plagiarism. Considerations of feedback.
14	Conclusion	Review of the previous sessions. Submission of final essays.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend a total of 2 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class.
Selected handouts will be provided by the instructor.

【参考書】
A range of diverse materials will be introduced by the instructor as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative, graded as follows;
Attendance and participation 10%
Writing (essay) 40%
Writing (topical assignments) 30%
Quizzes 10%
Final Oral Presentation 10%

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
No digital based note-taking or submission of assignments is allowed for this class. All students must prepare NOTEBOOKS and PENS for in-class activities.

【その他の重要事項】
The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events.

【Outline (in English)】
This course is designed to help students to become informed analysts and writers who can, with ease and confidence, communicate effectively via writing. The course uses approaches from the critical interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret, and evaluate essay contents. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions and writing assignments. Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving oral feedback individually.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay writing process from the initial stages of gathering information and planning, to the organisation of an essay, and the final stage of proofreading and editing for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on two essay drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph
5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information (1)	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information (2)	BBC news report listening vocabulary finding and using reliable sources of information
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning - writing a plan
10	Discussion essay Paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements writing body paragraphs
11	Discussion essay Writing a first draft	flow - linking words and phrases write a first draft of a discussion essay
12	Discussion essay Editing for content and format Writing a second draft	instructor and peer feedback on content and format write a second draft - editing for content
13	Discussion essay Editing for accuracy Writing the final draft	instructor feedback on accuracy error correction key write a final draft - editing for accuracy adding references and citations
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz the ethical use of AI for academic essay writing

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15%class participation
15%quiz 1
15%problem-solution paragraph
15%quiz 2

40%discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay writing process from the initial stages of gathering information and planning, to the organisation of an essay, and the final stage of proofreading and editing for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on two essay drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph
5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information (1)	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information (2)	BBC news report listening vocabulary finding and using reliable sources of information
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning - writing a plan
10	Discussion essay Paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements writing body paragraphs
11	Discussion essay Writing a first draft	flow - linking words and phrases write a first draft of a discussion essay
12	Discussion essay Editing for content and format Writing a second draft	instructor and peer feedback on content and format write a second draft - editing for content
13	Discussion essay Editing for accuracy Writing the final draft	instructor feedback on accuracy error correction key write a final draft - editing for accuracy adding references and citations
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz the ethical use of AI for academic essay writing

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15%class participation
15%quiz 1
15%problem-solution paragraph
15%quiz 2

40%discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay writing process from the initial stages of gathering information and planning, to the organisation of an essay, and the final stage of proofreading and editing for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on two essay drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph
5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information (1)	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information (2)	BBC news report listening vocabulary finding and using reliable sources of information
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning - writing a plan
10	Discussion essay Paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements writing body paragraphs
11	Discussion essay Writing a first draft	flow - linking words and phrases write a first draft of a discussion essay
12	Discussion essay Editing for content and format Writing a second draft	instructor and peer feedback on content and format write a second draft - editing for content
13	Discussion essay Editing for accuracy Writing the final draft	instructor feedback on accuracy error correction key write a final draft - editing for accuracy adding references and citations
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz the ethical use of AI for academic essay writing

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15%class participation
15%quiz 1
15%problem-solution paragraph
15%quiz 2

40%discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Essay Writing

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed analysts and writers who can, with ease and confidence, communicate effectively via writing. The course uses approaches from the critical interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret, and evaluate essay contents. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions and writing assignments. Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving oral feedback individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing essay writing and exposing students to critical views of global issues in written forms. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues, and techniques in essay writing. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through written forms.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be active discussions and in-class written assignments. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that, students will discuss the concepts from the lectures in groups. In addition, students, from time to time will be asked to give feedback or write specific assignment based on the covered class content. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Overview of course goals and objectives. Introduction - instructor and students.
2	Writing as a Form of Communication and Presentation	Brainstorming: Generating and organizing ideas before writing. Audience Awareness: Adapting writing style, tone, and structure based on the reader. Clarity &Engagement: Making writing compelling and easy to follow. Writing vs. Speaking: What makes a written presentation different from an oral one?
3	What is an Essay?	Different Types of Essays: Expository, argumentative, analytical, and descriptive. .
4	What is an Essay? Understanding its Components 1	The Topic: How to choose a strong topic that is focused and relevant.Choosing and Refining a Topic: How to narrow down broad ideas. The Thesis Statement: Definition and importance of a thesis statement. How a thesis provides direction and argument for the essay. Examples of strong vs. weak thesis statements
5	Writing Practice – Topic and Thesis Statement	Choosing and Refining a Topic: How to narrow down broad ideas. Crafting a Strong Thesis Statement: Ensuring clarity, specificity, and arguability. Avoiding vague, factual, or overly broad thesis statements. Evaluating Thesis Statements: Peer review of thesis statements to assess strengths and weaknesses.
6	What is an Essay? Understanding its Components 2	Core Components: Introduction: Hook, background, and thesis statement.
7	What is an Essay? Understanding its Components 2	Body Paragraphs: Topic sentences, supporting evidence, and transitions. Logical Flow: How ideas connect within and between paragraphs.Topic sentences and supporting sentences. 1
8	What is an Essay? Understanding its Components 4	Logical Flow: How ideas connect within and between paragraphs.Topic sentences and supporting sentences. 2 Conclusion: Summarizing key points and reinforcing the thesis.
9	Argumentation and Critical Thinking	Building a persuasive argument in an essay Understanding counterarguments Logical reasoning in writing Activity: Debate practice: Generating and analyzing arguments Incorporating counterarguments into essays

10	Writing Practice – Introduction, Body, and Conclusion 1	Introduction: Hook: How to grab the reader's attention. Background: Providing context for the topic. Thesis statement: Placing it effectively in the introduction. Activity: Step 1: Drafting the Introduction – Students write an introduction for their topic using a hook, background, and thesis statement.
11	Writing Practice – Introduction, Body, and Conclusion 2	Body Paragraphs: Topic sentences and supporting evidence. Using transitions for logical progression. Maintaining coherence and avoiding off-topic information. Activity: Step 2: Structuring Body Paragraphs – Students create an outline for at least two body paragraphs, including topic sentences and supporting points.
12	Writing Practice – Introduction, Body, and Conclusion 3	Conclusion: Summarizing key arguments. Reinforcing the thesis without repetition. Providing final thoughts or implications. Activity: Step 3: Writing the Conclusion – Students draft a conclusion that ties everything together.
13	Research, Citation Skills, and Peer Review.	How to make an essay credible by referencing other materials. How to cite. How to avoid plagiarism. Considerations of feedback.
14	Conclusion	Review of the previous sessions. Submission of final essays.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class.
Selected handouts will be provided by the instructor.

【参考書】
A range of diverse materials will be introduced by the instructor as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative, graded as follows;
Attendance and participation 10%
Writing (essay) 40%
Writing (topical assignments) 30%
Quizzes 10%
Final Oral Presentation 10%

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
No digital based note-taking or submission of assignments is allowed for this class. All students must prepare NOTEBOOKS and PENS for in-class activities.

【その他の重要事項】
The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events.

【Outline (in English)】
This course is designed to help students to become informed analysts and writers who can, with ease and confidence, communicate effectively via writing. The course uses approaches from the critical interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate essay contents. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions and writing assignments.Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving oral feedbacks individually.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate debate course.

【到達目標】
This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
Feedback for homework and other assignments will be provided during class and/or by email.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第2回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第3回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第4回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第5回	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.
第6回	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
第7回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第8回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第9回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第10回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第11回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第12回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第13回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第14回	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20%First In-Class Presentation + Debate.
20%Second In-Class Presentation + Debate.
20%Third In-Class Debate.
20%Impromptu Debates.
20%Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【Outline (in English)】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate debate course.

【到達目標】
This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
Feedback for homework and other assignments will be provided during class and/or by email.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第2回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第3回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students
第4回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第5回	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.
第6回	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
第7回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第8回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第9回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第10回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第11回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第12回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第13回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第14回	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20%First In-Class Presentation + Debate.
20%Second In-Class Presentation + Debate.
20%Third In-Class Debate.
20%Impromptu Debates.
20%Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【Outline (in English)】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate debate course.

【到達目標】
This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
Feedback for homework and other assignments will be provided during class and/or by email.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
2	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
3	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
4	Case Study	Continuation of previous lesson.
5	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.
6	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
7	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
8	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
9	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
10	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
11	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
12	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
13	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
14	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20%First In-Class Presentation + Debate.
20%Second In-Class Presentation + Debate.
20%Third In-Class Debate.
20%Impromptu Debates.
20%Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【学生が準備すべき機器他】
smartphone/tablet, laptop, twitter, comm system.

【Outline (in English)】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate debate course.

【到達目標】
This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
Feedback for homework and other assignments will be provided during class and/or by email.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
2	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
3	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
4	Case Study	Continuation of previous lesson.
5	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.
6	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
7	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
8	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
9	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
10	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
11	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
12	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
13	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
14	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20%First In-Class Presentation + Debate.
20%Second In-Class Presentation + Debate.
20%Third In-Class Debate.
20%Impromptu Debates.
20%Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None

【Outline (in English)】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Debate

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course will give students practice in the skills required to participate in a simple debate in English, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】
By the end of the course, participants will understand the format of a simple formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.
Students will also be able to participate in a simple formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalised comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	class information student information
2	Expressing opinions	expressing opinions types of opinions expressing agreement/ disagreement resolutions
3	Resolutions	introduction to debate terms resolutions in the news reading writing resolutions based on news articles
4	Reasons and support	types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support vegetarianism speech - listening and identifying support
5	Debate organisation first affirmative constructive (FAC) speech	first affirmative constructive speech organisation and content FAC group discussion, planning and writing
6	Speech manner and performance	factors affecting speech "manner" practicing the FAC speech
7	Refutations	deciding the final debate groups making refutations - structure and content
8	Refutation speeches and gathering information	refutation speech organisation and content refutation practice gathering information for the final debates in pairs
9	Speech writing	writing debate speeches in pairs
10	Refutations and challenging support	practicing and evaluating debate speeches in pairs challenging support (critical thinking)
11	Debate organisation	the organisation of a simple debate short debate practice in groups
12	Final debate performance	recording and uploading final debate speeches
13	Debate viewing and evaluation	watching and evaluating debates considering "matter" and "manner"
14	Debate feedback and debate terms quiz	feedback on the final debates debate terms quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
Materials will be provided by the instructor and will be available on Google Classroom. Students will be responsible for gathering and organising the materials as the course proceeds.

【参考書】
Class information and materials will be available on the Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
· 30%class participation
· 10%resolution homework
· 15%first affirmative constructive speech
· 15%debate technical language quiz
· 30%final debate

【学生の意見等からの気づき】
Provide more small group discussion.
Provide more help with content for final debate.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain a supportive and academically challenging environment throughout the course.

【Outline (in English)】
This course will give students practice in the skills required to participate in a simple debate in English, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Debate

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course will give students practice in the skills required to participate in a simple debate in English, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】
By the end of the course, participants will understand the format of a simple formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.
Students will also be able to participate in a simple formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalised comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	class information student information
2	Expressing opinions	expressing opinions types of opinions expressing agreement/ disagreement resolutions
3	Resolutions	introduction to debate terms resolutions in the news reading writing resolutions based on news articles
4	Reasons and support	types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support vegetarianism speech - listening and identifying support
5	Debate organisation first affirmative constructive (FAC) speech	first affirmative constructive speech organisation and content FAC group discussion, planning and writing
6	Speech manner and performance	factors affecting speech "manner" practicing the FAC speech
7	Refutations	deciding the final debate groups making refutations - structure and content
8	Refutation speeches and gathering information	refutation speech organisation and content refutation practice gathering information for the final debates in pairs
9	Speech writing	writing debate speeches in pairs
10	Refutations and challenging support	practicing and evaluating debate speeches in pairs challenging support (critical thinking)
11	Debate organisation	the organisation of a simple debate short debate practice in groups
12	Final debate performance	recording and uploading final debate speeches
13	Debate viewing and evaluation	watching and evaluating debates considering "matter" and "manner"
14	Debate feedback and debate terms quiz	feedback on the final debates debate terms quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
Materials will be provided by the instructor and will be available on Google Classroom. Students will be responsible for gathering and organising the materials as the course proceeds.

【参考書】
Class information and materials will be available on the Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】
· 30%class participation
· 10%resolution homework
· 15%first affirmative constructive speech
· 15%debate technical language quiz
· 30%final debate

【学生の意見等からの気づき】
Provide more small group discussion.
Provide more help with content for final debate.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain a supportive and academically challenging environment throughout the course.

【Outline (in English)】
This course will give students practice in the skills required to participate in a simple debate in English, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

海外メディア分析実習

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed users and analysts of contemporary communication media. The course uses approaches from the interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content in the global context. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.
Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing global media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media as well as trends of coverage of the main world events by different media channels. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through global media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be active discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as in study groups. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media. Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introduction to the course' contents, facilitator, classmates.
2	Media Literacy 1	Defining media, traditional and contemporary media, media and technology, and participatory media.
3	Media Literacy 2	The rationale for media literacy, choices and constructs in the media, and techniques in media messages.
4	Media Literacy 3	Classifying key global media channels.
5	Issues in Media 1	Stereotypes, bias, gender, and interests groups.
6	Media and Major Global Issues 1	Terrorism - focus on Somalia and USA.
7	Media and Major Global Issues 2	Calamities (draught and earthquakes) - focus on Japan and Ethiopia.
8	Media and Major Global Issues 3	Political revolutions (the Arab spring) - focus on Tunisia, Egypt and select Arab states.
9	Reflections	Essays and Presentations (communicating with the audience in mind).
10	Media and Major Global Issues 4	Political revolutions (coup d'état) - focus on Uganda, Democratic Republic of Congo, and Nigeria.
11	Media and Major Global Issues 5	Development (the idea of the West) - focus on "developed world" vs Global South.
12	Media and Major Global Issues 6	Conflicts and war (genocide) - focus on Rwanda.
13	Media and Major Global Issues 7	Religion (media's role in politics and religion) - focus on USA.
14	Final Presentations	Thinking of media through a global eye.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, readings, music) and responding to the media in writing. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor. In some cases students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
[Media Literacy]
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
[Writing]
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative, graded as follows;
Attendance and participation 20%
Study group's work 30%
Quizzes 10%
Final Presentation and Essay 40%

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】
This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline (in English)】
This course aims to equip the students with necessary knowledge and skills to critically evaluate and analyze global media content. This course will begin with an overview of the global media and its impact on society, followed by discussions on specific case studies of global media outlets.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

海外メディア分析実習

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed users and analysts of contemporary communication media. The course uses approaches from the interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content in the global context. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.
Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing global media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media as well as trends of coverage of the main world events by different media channels. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through global media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be active discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as in study groups. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media. Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Overview of course goals and objectives. Introduction of the instructor.
2	Questioning Our Own Perceptions and Biases	Learn how to question our own perceptions, and other cognitive biases to develop critical thinking skills.
3	Media Literacy and Critical Thinking	Introduction to various media analysis frameworks and their relevance to media analysis.
4	Introduction to Global Media Outlets	Discussion of historical, political, and cultural factors that shape select global media outlets.
5	Ethics and Responsibility in Media	Discussion of media ethics and the role of media in shaping public opinion.
6	Understanding Propaganda	Overview of different propaganda techniques and their effectiveness. Discussion of how to identify and counter propaganda.
7	Global Media and Propaganda	Analysis of propaganda in select media outlets. Discussion of how propaganda is used to influence public opinion.
8	Media Ownership and Control	Discussion of the impact of media ownership on media content. Case studies of media ownership and control and its impact on media coverage.
9	Social Media and Citizen Journalism	Discussion of the benefits and challenges of social media and citizen journalism. Case studies of citizen journalism and its impact on media coverage.
10	Bias and Representation in Media	Overview of different types of bias (e.g. gender bias, racial bias). Analysis of bias and representation.
11	Media and Democracy	Discussion of the role of media in democracy. Analysis of media's impact on democratization.
12	Media and Conflict	Discussion of the impact of media on conflict and peace-building.
13	Presentation (1)	Presentation and discussion of final projects.
14	Presentation (2)	Presentation and discussion of final projects. Course wrap-up.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class.
Selected handouts will be provided by the instructor.

【参考書】
A range of diverse materials will be introduced by the instructor as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative, graded as follows;
Attendance and participation 20%
Study group's work 30%
Quizzes 10%
Final Presentation and Essay 40%

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】
The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

【Outline (in English)】
This course will begin with an overview of the global media and its impact on society, followed by discussions on new approaches to media analysis. Students will then analyze specific case studies from the select parts of the globe.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

海外メディア分析実習

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed users and analysts of contemporary communication media. The course uses approaches from the interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content in the global context. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.
Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing global media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media as well as trends of coverage of the main world events by different media channels. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through global media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
This course will use various teaching methods such as lectures, discussions, and presentations to facilitate exchange of ideas and deeper understanding of the course materials.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Overview of course goals and objectives. Introduction of the instructor.
2	Questioning Our Own Perceptions and Biases	Learn how to question our own perceptions, and other cognitive biases to develop critical thinking skills.
3	Media Literacy and Critical Thinking	Introduction to various media analysis frameworks and their relevance to media analysis.
4	Introduction to Global Media Outlets	Discussion of historical, political, and cultural factors that shape select global media outlets.
5	Ethics and Responsibility in Media	Discussion of media ethics and the role of media in shaping public opinion.
6	Understanding Propaganda	Overview of different propaganda techniques and their effectiveness. Discussion of how to identify and counter propaganda.
7	Global Media and Propaganda	Analysis of propaganda in select media outlets. Discussion of how propaganda is used to influence public opinion.
8	Media Ownership and Control	Discussion of the impact of media ownership on media content. Case studies of media ownership and control and its impact on media coverage.
9	Social Media and Citizen Journalism	Discussion of the benefits and challenges of social media and citizen journalism. Case studies of citizen journalism and its impact on media coverage.
10	Bias and Representation in Media	Overview of different types of bias (e.g. gender bias, racial bias). Analysis of bias and representation.
11	Media and Democracy	Discussion of the role of media in democracy. Analysis of media's impact on democratization.
12	Media and Conflict	Discussion of the impact of media on conflict and peace-building.
13	Presentation (1)	Presentation and discussion of final projects.
14	Presentation (2)	Presentation and discussion of final projects. Course wrap-up.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class.
Selected handouts will be provided by the instructor.

【参考書】
A range of diverse materials will be introduced by the instructor as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative, graded as follows;
Attendance and participation 20%
Study group's work 30%
Quizzes 10%
Final Presentation and Essay 40%

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】
The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

【Outline (in English)】
This course aims to equip the students with necessary knowledge and skills to critically evaluate and analyze global media content. This course will begin with an overview of the global media and its impact on society, followed by discussions on specific case studies of global media outlets.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

海外メディア分析実習

ARNA RAKHMENOVA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The amount of information an average person has to deal with in the current reality is overwhelming. This course aims to help and assist students to filter a vast amount of information around them and develop critical thinking through analyzing, interpreting and asking questions regarding the credibility of a source of information.

【到達目標】
The course's main goal is to help students to enhance their skills and ability to evaluate and interpret information in mass media, as well as encourage students to express their own thoughts and ideas on a topic based on information they work with.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Different methods will be used in the course: discussions, debates, reports, presentations.
Students will be asked not only to read articles or watch the news on a certain topic, but also to compare different sources of information on one topic and to have discussions to express their opinions on it.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Introduction and overview of the course's goals
2	Asking questions	Learn to ask questions rather than absorbing one source of information as the only truth
3	Bias and objectivity	Learn to distinguish our own biases
4	Mass media and critical thinking	Know-how of filtering and analyzing information
5	Different angles 1	War in Ukraine Western media vs Russian media
6	Different angles 2	Israeli media vs Palestinian media
7	Different angles 3	Japan's social issues through the lens of foreign media
8	Different angles 4	American media vs Syrian media (focus on terrorism and democracy)
9	Introduction to Central Asian mass media culture	Background and history of mass media culture in Central Asia since Soviet Union era
10	Freedom of speech in mass media	Journalism in USA and Japan
11	Freedom of speech and control in Central Asian media	Government's control of mass media in Central Asian countries and lack of transparency
12	Media and propaganda	Defining propaganda in mass media
13	Presentation 1	Presentations on global media analysis, discussion, and feedback
14	Presentation 1	Presentations on global media analysis, discussion, and feedback

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to spend 4 hours to prepare materials for each class as well as review the materials discussed in previous classes.

【テキスト（教科書）】
No textbook for this course.
The instructor will prepare materials and articles for the course.

【参考書】
A range of diverse materials, including books and articles, will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
CLASS PARTICIPATION - 20%
HOMEWORK - 10%
Essay - 30%
PRESENTATION - 40%
Students will be required to present a topic that they choose for their essay during the final presentation.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Students can bring in any digital devices that may help with in-class discussions.

【その他の重要事項】
The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

【Outline (in English)】
The amount of information an average person has to deal with in the current reality is overwhelming. This course aims to help and assist students to filter a vast amount of information around them and develop critical thinking through analyzing, interpreting and asking questions regarding the credibility of a source of information.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

海外メディア分析実習

ARNA RAKHMENOVA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The amount of information an average person has to deal with in the current reality is overwhelming. This course aims to help and assist students to filter a vast amount of information around them and develop critical thinking through analyzing, interpreting and asking questions regarding the credibility of a source of information.

【到達目標】
The course's main goal is to help students to enhance their skills and ability to evaluate and interpret information in mass media, as well as encourage students to express their own thoughts and ideas on a topic based on information they work with.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Different methods will be used in the course: discussions, debates, reports, presentations.
Students will be asked not only to read articles or watch the news on a certain topic, but also to compare different sources of information on one topic and to have discussions to express their opinions on it.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Introduction and overview of the course's goals.
2	Asking questions	Learn to ask questions rather than absorbing one source of information as the only truth
3	Bias and objectivity	Learn to distinguish our own biases
4	Mass media and critical thinking	Know-how of filtering and analyzing information
5	Different angles 1	War in Ukraine Western media vs Russian media
6	Different angles 2	Israeli media vs Palestinian media
7	Different angles 3	Japan's social issues through the lens of foreign media
8	Different angles 4	American media vs Syrian media (focus on terrorism and democracy)
9	Introduction to Central Asian mass media culture	Background and history of mass media culture in Central Asia since Soviet Union era
10	Freedom of speech in mass media	Journalism in USA and Japan
11	Freedom of speech and control in Central Asian media	Government's control of mass media in Central Asian countries and lack of transparency
12	Media and propaganda	Defining propaganda in mass media
13	Presentation 1	Presentations on global media analysis, discussion and feedback
14	Presentation 2	Presentations on global media analysis, discussion and feedback

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to spend 4 hours to prepare materials for each class as well as review the materials discussed in previous classes.

【テキスト（教科書）】
No textbook for this course.
The instructor will prepare materials and articles for the course.

【参考書】
A range of diverse materials, including books and articles, will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
CLASS PARTICIPATION - 20%
HOMEWORK - 10%
Essay - 30%
PRESENTATION - 40%
Students will be required to present a topic that they choose for their essay during the final presentation.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】
Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】
The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

【Outline (in English)】
The amount of information an average person has to deal with in the current reality is overwhelming. This course aims to help and assist students to filter a vast amount of information around them and develop critical thinking through analyzing, interpreting and asking questions regarding the credibility of a source of information.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

海外メディア分析実習

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed users and analysts of contemporary communication media. The course uses approaches from the interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content in the global context. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.
Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing global media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media as well as trends of coverage of the main world events by different media channels. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through global media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be active discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as in study groups. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media.
Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii.
Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introduction to the course' contents, facilitator, classmates.
2	Media Literacy 1	Defining media, traditional and contemporary media, media and technology, and participatory media.
3	Media Literacy 2	The rationale for media literacy, choices and constructs in the media, and techniques in media messages.
4	Media Literacy 3	Classifying key global media channels.
5	Issues in Media 1	Stereotypes, bias, gender, and interests groups.
6	Media and Major Global Issues 1	Terrorism - focus on Somalia and USA.
7	Media and Major Global Issues 2	Calamities (draught and earthquakes) - focus on Japan and Ethiopia.
8	Media and Major Global Issues 3	Political revolutions (the Arab spring) - focus on Tunisia, Egypt and select Arab states.
9	Reflections	Essays and Presentations (communicating with the audience in mind).
10	Media and Major Global Issues 4	Political revolutions (coup d'état) - focus on Uganda, Democratic Republic of Congo, and Nigeria.
11	Media and Major Global Issues 5	Development (the idea of the West) - focus on "developed world" vs Global South.
12	Media and Major Global Issues 6	Conflicts and war (genocide) - focus on Rwanda.
13	Media and Major Global Issues 7	Religion (media's role in politics and religion) - focus on USA.
14	Final Presentations	Thinking of media through a global eye.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, readings, music) and responding to the media in writing.
Sudents are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor. In some cases students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
[Media Literacy]
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
[Writing]
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative, graded as follows;
Attendance and participation 20%
Study group's work 30%
Quizzes 10%
Final Presentation and Essay 40%

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】
This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline (in English)】
This course aims to equip the students with necessary knowledge and skills to critically evaluate and analyze global media content. This course will begin with an overview of the global media and its impact on society, followed by discussions on specific case studies of global media outlets.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

海外メディア分析実習

LABAN K KINYUA

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed users and analysts of contemporary communication media. The course uses approaches from the interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content in the global context. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.
Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】
The course will focus on analyzing global media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media as well as trends of coverage of the main world events by different media channels. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through global media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary methods in this class will be active discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as in study groups. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media. Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introduction to the course' contents, facilitator, classmates.
2	Media Literacy 1	Defining media, traditional and contemporary media, media and technology, and participatory media.
3	Media Literacy 2	The rationale for media literacy, choices and constructs in the media, and techniques in media messages.
4	Media Literacy 3	Classifying key global media channels.
5	Issues in Media 1	Stereotypes, bias, gender, and interests groups.
6	Media and Major Global Issues 1	Terrorism - focus on Somalia and USA.
7	Media and Major Global Issues 2	Calamities (draught and earthquakes) - focus on Japan and Ethiopia.
8	Media and Major Global Issues 3	Political revolutions (the Arab spring) - focus on Tunisia, Egypt and select Arab states.
9	Reflections	Essays and Presentations (communicating with the audience in mind).
10	Media and Major Global Issues 4	Political revolutions (coup d'état) - focus on Uganda, Democratic Republic of Congo, and Nigeria.
11	Media and Major Global Issues 5	Development (the idea of the West) - focus on "developed world" vs Global South.
12	Media and Major Global Issues 6	Conflicts and war (genocide) - focus on Rwanda.
13	Media and Major Global Issues 7	Religion (media's role in politics and religion) - focus on USA.
14	Final Presentations	Thinking of media through a global eye.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, readings, music) and responding to the media in writing. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor. In some cases students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
[Media Literacy]
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
[Writing]
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade for this class is cumulative, graded as follows;
Attendance and participation 20%
Study group's work 30%
Quizzes 10%
Final Presentation and Essay 40%

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】
This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline (in English)】
This course aims to equip the students with necessary knowledge and skills to critically evaluate and analyze global media content. This course will begin with an overview of the global media and its impact on society, followed by discussions on specific case studies of global media outlets.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

プレゼンテーション

早川　直記

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は「プレゼンテーションを知る事」そして「効果的なプレゼンテーションを行う方法を知り実習すること」を行います。
プレゼンテーションに必要な要素を、わかりやすく初歩の部分から行っていきます。授業の流れは「座学」と「実習」を繰り返していきます。
自身の伝えたいことをわかりやすく効果的に伝える構成法、発声及び身体の使い方を学び、聞き手の感情を動かせるプレゼンテーションの習得を目指します。

【到達目標】
1.プレゼンテーションの苦手意識克服
2.ポイントを理解し、意識的に効果的なプレゼンテーションを行う努力ができる
3.聞き手の心を動かし、行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる
知らない道を地図もなく進んだら誰でも不安になるものです。同じように具体的な方法を知らないプレゼンは、地図を持たずに知らない道を歩くようなもの。つまり苦手で当たり前なのです。
何をすればいいか、どうすればいいかを学ぶことで「苦手意識を克服できる」
さらに技術を知り「効果的なプレゼンテーションができる」
効果的なプレゼンテーションのやり方を磨き「心を動かし行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる」授業ではこの3つを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義と実習を行います。
具体的な進行は、各回のテーマに沿った講義⇒実習（グループワークあり）、という流れです。基本的に毎回テーマに沿った実習があります。
また、計4回（実習3回　期末プレゼン1回）のプレゼンテーションを行います。
受講者はプレゼン前にテーマに沿ったプレゼン準備が必要になります。
グループワークでは他者をフィードバックすることによりプレゼンの理解を深めます。
なお、授業の進捗等により一部変更する可能性もあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	プレゼンテーション概要	プレゼンテーションとは何か？プレゼンテーションの目的と3要素を学びます。
第2回	プレゼンテーションの準備・スライド作成	プレゼンテーションを行う際の必要な準備とスライドについて学びます。
第3回	プレゼンテーション構成Ⅰ	「内容力」を磨くため、具体的な構成「ホールパート法」と「PREP法」を学びます。【グループワークあり】
第4回	プレゼンテーション実習Ⅰ	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第5回	プレゼンテーション構成Ⅱ	「内容力」を磨くため、具体的な構成「時系列法」と「SDS法」を学びます。【グループワークあり】
第6回	ストーリー構成	説得力を高め、感情を揺さぶるプレゼンを行う技術。ストーリーの取り入れ方を学びます。【グループワークあり】
第7回	プレゼンテーション実習Ⅱ	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第8回	発声（話すためのボイストレーニング）	表現力を磨くため「伝わる発声法」を学びます。響く印象の良い声、キレの良い滑舌を学びます。【グループワークあり】
第9回	表情・身体の使い方	表現力を磨くため、表情・身体の使い方を学びます。【グループワークあり】
第10回	プレゼンテーション実習Ⅲ	テーマにそったプレゼンテーションを学んできた内容を自由に使い行います。
第11回	フィラー・クセの改善	無意識に表れる「えー、あのー」などのクセ。このクセを知り、どうやったら改善できるのか、具体的な方法を学びます。【グループワークあり】
第12回	プレゼンテーションのためのメンタルトレーニング	本番で力を発揮するためのメンタルトレーニング・緊張緩和法を学びます。
第13回	期末プレゼンテーション	自由テーマでプレゼンテーションを行います。
第14回	期末プレゼンテーションとまとめ	自由テーマでプレゼンテーションを行います。また半年間学んできたプレゼンテーションのまとめを行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
学期内で計4回（練習3回、期末審査1回）のプレゼンテーションを行います。
受講者は実習前に、各自授業外でのプレゼンテーション準備が必要になります。
準備・練習時間は計2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない（授業後中スライドあり）

【参考書】
授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末プレゼンテーション　50%　プレゼンテーション実習　30%　平常点　20%
・授業内容を理解したプレゼンテーションを行えるかを基準に評価します。
・プレゼンテーションの上手さだけが評価基準ではありません。
・期末プレゼンテーションは、プレゼンテーション実習からの成長も評価基準になります。
・期末プレゼンテーションを行うことが単位取得の条件になります。不可抗力により欠席せざる得ない場合は必ず連絡してください。無断の欠席は採点不可になり、単位の取得ができません。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
資料配布のために学習支援システム等を利用する場合があります。
プレゼンテーション資料を作成するためのPC
プレゼンテーション実習を行う際のスライド記録媒体（USBメモリ等）

【その他の重要事項】
履修にあたり以下に注意してください。
・人前で声を出すのが絶対に嫌な方は履修できません（苦手はOKです）。
・自分の意見を発表したくないという方は履修できません（苦手はOKです）。
・オンライン授業の際は基本ビデオ通話で行います。
皆様へ：この授業はプレゼンテーションという性質上、発信がメインの授業です。
自分の考えを声や身体に乗せてどんどん発信していただきます。そのため、発信するのがどうしても嫌だ、という方には向きません。
ただ、今は苦手だけど何とかしたい、という方は大歓迎です。
苦手だからこそ、今後のために勉強して練習していくのです。
「話す力」「伝える力」というものは現代社会において「最高のスキル」です。
この授業は、そんな苦手克服、さらなるスキルアップを支援します。

【Outline (in English)】
This course provides students with understanding of the essence of presentation and various skills to make an effective presentation. Students are required to practice those skills in class.
Students will learn each of the basic components of presentation step by step. "Lecture sessions" and "exercise sessions" are held alternately in this course.
This course aims to strengthen students' presentation skills by teaching how to structure their presentation, how to develop voice control skills and non-verbal communication skills so that they can convey what they want to convey effectively in an easy-to-understand way and move the emotions of the audience.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

プレゼンテーション

早川　直記

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は「プレゼンテーションを知る事」そして「効果的なプレゼンテーションを行う方法を知り実習すること」を行います。
プレゼンテーションに必要な要素を、わかりやすく初歩の部分から行っていきます。授業の流れは「座学」と「実習」を繰り返していきます。
自身の伝えたいことをわかりやすく効果的に伝える構成法、発声及び身体の使い方を学び、聞き手の感情を動かせるプレゼンテーションの習得を目指します。

【到達目標】
1.プレゼンテーションの苦手意識克服
2.ポイントを理解し、意識的に効果的なプレゼンテーションを行う努力ができる
3.聞き手の心を動かし、行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる
知らない道を地図もなく進んだら誰でも不安になるものです。同じように具体的な方法を知らないプレゼンは、地図を持たずに知らない道を歩くようなもの。つまり苦手で当たり前なのです。
何をすればいいか、どうすればいいかを学ぶことで「苦手意識を克服できる」
さらに技術を知り「効果的なプレゼンテーションができる」
効果的なプレゼンテーションのやり方を磨き「心を動かし行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる」授業ではこの3つを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義と実習を行います。
具体的な進行は、各回のテーマに沿った講義⇒実習（グループワークあり）、という流れです。基本的に毎回テーマに沿った実習があります。
また、計4回（実習3回　期末プレゼン1回）のプレゼンテーションを行います。
受講者はプレゼン前にテーマに沿ったプレゼン準備が必要になります。
グループワークでは他者をフィードバックすることによりプレゼンの理解を深めます。
なお、授業の進捗等により一部変更する可能性もあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	プレゼンテーション概要	プレゼンテーションとは何か？プレゼンテーションの目的と3要素を学びます。
第2回	プレゼンテーションの準備・スライド作成	プレゼンテーションを行う際の必要な準備とスライドについて学びます。
第3回	プレゼンテーション構成Ⅰ	「内容力」を磨くため、具体的な構成「ホールパート法」と「PREP法」を学びます。【グループワークあり】
第4回	プレゼンテーション実習Ⅰ	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第5回	プレゼンテーション構成Ⅱ	「内容力」を磨くため、具体的な構成「時系列法」と「SDS法」を学びます。【グループワークあり】
第6回	ストーリー構成	説得力を高め、感情を揺さぶるプレゼンを行う技術。ストーリーの取り入れ方を学びます。【グループワークあり】
第7回	プレゼンテーション実習Ⅱ	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第8回	発声（話すためのボイストレーニング）	表現力を磨くため「伝わる発声法」を学びます。響く印象の良い声、キレの良い滑舌を学びます。【グループワークあり】
第9回	表情・身体の使い方	表現力を磨くため、表情・身体の使い方を学びます。【グループワークあり】
第10回	プレゼンテーション実習Ⅲ	テーマにそったプレゼンテーションを学んできた内容を自由に使い行います。
第11回	フィラー・クセの改善	無意識に表れる「えー、あのー」などのクセ。このクセを知り、どうやったら改善できるのか、具体的な方法を学びます。【グループワークあり】
第12回	プレゼンテーションのためのメンタルトレーニング	本番で力を発揮するためのメンタルトレーニング・緊張緩和法を学びます。
第13回	期末プレゼンテーション	自由テーマでプレゼンテーションを行います。
第14回	期末プレゼンテーションとまとめ	自由テーマでプレゼンテーションを行います。また半年間学んできたプレゼンテーションのまとめを行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
学期内で計4回（練習3回、期末審査1回）のプレゼンテーションを行います。
受講者は実習前に、各自授業外でのプレゼンテーション準備が必要になります。
準備・練習時間は計2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない（授業中は講師が用意したスライドあり）

【参考書】
授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末プレゼンテーション　50%　プレゼンテーション実習　30%　平常点　20%
・授業内容を理解したプレゼンテーションを行えるかを基準に評価します。
・プレゼンテーションの上手さだけが評価基準ではありません。
・期末プレゼンテーションは、プレゼンテーション実習からの成長も評価基準になります。
・期末プレゼンテーションを行うことが単位取得の条件になります。不可抗力により欠席せざる得ない場合は必ず連絡してください。無断の欠席は採点不可になり、単位の取得ができません。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
資料配布のために学習支援システム等を利用する場合があります。
プレゼンテーション資料を作成するためのPC
プレゼンテーション実習を行う際のスライド記録媒体（USBメモリ等）

【その他の重要事項】
履修にあたり以下に注意してください。
・人前で声を出すのが絶対に嫌な方は履修できません（苦手はOKです）。
・自分の意見を発表したくないという方は履修できません（苦手はOKです）。
・オンライン授業の際は基本ビデオ通話で行います。
皆様へ：この授業はプレゼンテーションという性質上、発信がメインの授業です。
自分の考えを声や身体に乗せてどんどん発信していただきます。そのため、発信するのがどうしても嫌だ、という方には向きません。
ただ、今は苦手だけど何とかしたい、という方は大歓迎です。
苦手だからこそ、今後のために勉強して練習していくのです。
「話す力」「伝える力」というものは現代社会において「最高のスキル」です。
この授業は、そんな苦手克服、さらなるスキルアップを支援します。

【Outline (in English)】
This course provides students with understanding of the essence of presentation and various skills to make an effective presentation. Students are required to practice those skills in class.
Students will learn each of the basic components of presentation step by step. "Lecture sessions" and "exercise sessions" are held alternately in this course.
This course aims to strengthen students' presentation skills by teaching how to structure their presentation, how to develop voice control skills and non-verbal communication skills so that they can convey what they want to convey effectively in an easy-to-understand way and move the emotions of the audience.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation and bargaining	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Negotiation scenario 1: bargaining	bargaining and anchoring strategy first negotiation scenario performance and evaluation
5	Distributive vs. integrative negotiation Concessions	consideration of the key differences between distributive and integrative negotiation practicing making concessions
6	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
7	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions practicing active listening strategies
8	The negotiation process	stages in the negotiation process key concepts and vocabulary review
9	Review quiz Planning a negotiation: developing rapport	review quiz developing rapport
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quizzes. Reading, writing and online listening and vocabulary tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15%class participation
15%review quiz
10%negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15%negotiation scenario 2 (event planning scenario)
15%negotiation scenario 3 (business scenario)
15%negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)
15%final quiz

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation and bargaining	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Negotiation scenario 1: bargaining	bargaining and anchoring strategy first negotiation scenario performance and evaluation
5	Distributive vs. integrative negotiation Concessions	consideration of the key differences between distributive and integrative negotiation practicing making concessions
6	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
7	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions practicing active listening strategies
8	The negotiation process	stages in the negotiation process key concepts and vocabulary review
9	Review quiz Planning a negotiation: developing rapport	review quiz developing rapport
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quizzes. Reading, writing and online listening and vocabulary tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15%class participation
15%review quiz
10%negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15%negotiation scenario 2 (event planning scenario)
15%negotiation scenario 3 (business scenario)
15%negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)
15%final quiz

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation and bargaining	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Negotiation scenario 1: bargaining	bargaining and anchoring strategy first negotiation scenario performance and evaluation
5	Distributive vs. integrative negotiation Concessions	consideration of the key differences between distributive and integrative negotiation practicing making concessions
6	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
7	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions practicing active listening strategies
8	The negotiation process	stages in the negotiation process key concepts and vocabulary review
9	Review quiz Planning a negotiation: developing rapport	review quiz developing rapport
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quizzes. Reading, writing and online listening and vocabulary tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15%class participation
15%review quiz
10%negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15%negotiation scenario 2 (event planning scenario)
15%negotiation scenario 3 (business scenario)
15%negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)
15%final quiz

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation and bargaining	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Negotiation scenario 1: bargaining	bargaining and anchoring strategy first negotiation scenario performance and evaluation
5	Distributive vs. integrative negotiation Concessions	consideration of the key differences between distributive and integrative negotiation practicing making concessions
6	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
7	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions practicing active listening strategies
8	The negotiation process	stages in the negotiation process key concepts and vocabulary review
9	Review quiz Planning a negotiation: developing rapport	review quiz developing rapport
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quizzes. Reading, writing and online listening and vocabulary tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15%class participation
15%review quiz
10%negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15%negotiation scenario 2 (event planning scenario)
15%negotiation scenario 3 (business scenario)
15%negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)
15%final quiz

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation and bargaining	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Negotiation scenario 1: bargaining	bargaining and anchoring strategy first negotiation scenario performance and evaluation
5	Distributive vs. integrative negotiation Concessions	consideration of the key differences between distributive and integrative negotiation practicing making concessions
6	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
7	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions practicing active listening strategies
8	The negotiation process	stages in the negotiation process key concepts and vocabulary review
9	Review quiz Planning a negotiation: developing rapport	review quiz developing rapport
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quizzes. Reading, writing and online listening and vocabulary tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15%class participation
15%review quiz
10%negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15%negotiation scenario 2 (event planning scenario)
15%negotiation scenario 3 (business scenario)
15%negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)
15%final quiz

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※抽選方法は法学部 HP を確認**
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/togopage/chusen/
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

【到達目標】
Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.
Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation and bargaining	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Negotiation scenario 1: bargaining	bargaining and anchoring strategy first negotiation scenario performance and evaluation
5	Distributive vs. integrative negotiation Concessions	consideration of the key differences between distributive and integrative negotiation practicing making concessions
6	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
7	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions practicing active listening strategies
8	The negotiation process	stages in the negotiation process key concepts and vocabulary review
9	Review quiz Planning a negotiation: developing rapport	review quiz developing rapport
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quizzes. Reading, writing and online listening and vocabulary tasks will also be set for homework. Students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】
There are no specific references for this class.

【成績評価の方法と基準】
15%class participation
15%review quiz
10%negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)
15%negotiation scenario 2 (event planning scenario)
15%negotiation scenario 3 (business scenario)
15%negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)
15%final quiz

【学生の意見等からの気づき】
Provide more detailed personalized feedback on student negotiation performance.

【学生が準備すべき機器他】
Laptop computer or tablet

【その他の重要事項】
Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.
There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline (in English)】
The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Global Internship

浅見　靖仁

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
水曜5限に行われる座学と海外での10日間以上のインターンを組み合わせた授業です。海外でのインターン体験によって、グローバルな見方を体得することがこの授業の目的です。受講生は、海外で10日間以上の期間、インターンとして活動することが求められます。座学では、海外でのインターン期間を有意義かつ安全に過ごすために必要なスキルの習得と、インターン先の選定、インターン期間中の活動計画の作成を行うとともに、海外でのインターン終了後は、インターンとしての活動経験から学んだことについてのプレゼンテーションと報告書の執筆を行ってもらいます。

【到達目標】
海外でのインターンシップを通じて、日本語以外の言語で業務を行い、海外でも的確な状況判断ができ、問題解決能力を発揮できるようになることを目標とします。
日本語以外の言語で業務報告書を作成したり、インターン先の団体が置かれている状況や直面している課題を的確に判断する能力と、インターン先の団体やその周囲の人たちと十分な意思の疎通ができる異文化コミュニケーション能力を習得することを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」に強く関連。「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期は、主にインターンシップ参加の準備、秋学期はインターンシップで学んだことについてのプレゼンテーションと報告書の作成が中心となります。
海外でのインターンシップは10日間以上のもののみを評価の対象とします。インターン先は、受講生が自分自身で探し、受け入れのための交渉も自分自身で行うことが望ましいですが、適切なインターン先を見つけられない場合は担当教員がアドバイスします。インターンシップにかかる諸経費は、すべて受講生の自己負担となります。
秋学期は、インターン先での経験についてのプレゼンテーションと報告書の作成、それらについての質疑応答を行います。
原則として、4月9日の最初の授業に出席した人のみに履修を認めます。やむを得ない理由で4月9日の授業に参加できない人は、4月12日までに電子メールで担当教員（asami@hosei.ac.jp）に連絡してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	授業の進め方及び海外インターンシップについての説明。
2-3	海外インターンシップの実例	インターン先の探し方やインターン先候補の紹介。
4	海外でのインターンシップに必要なサバイバル・スキル	海外でのスマホやインターネットの使い方や海外旅行保険やクレジットカードについての説明。
5-9	インターンを行う国についての事前学習	インターンシップを行う国の政治経済状況について受講生に発表してもらいます。
10	海外インターンのための異文化コミュニケーション	遭遇することが想定されるさまざまなトラブルに対処するスキルを身につけてもらいます。
11-12	インターン先との事前連絡	受講生のインターン受け入れ先との事前の連絡や交渉の進捗状況を確認し、インターン先に送る電子メールの文案や宿舎や宿泊先と勤務先の間の交通手段の確保などについても助言します。
13	インターン先の研究	インターン先の団体について日本語以外の外国語でプレゼンテーションをしてもらいます。
14	インターン先での活動計画最終確認	受講生によるインターン期間中の活動計画についての発表。
15-21	受講生によるインターンシップ報告	夏休み中に行ったインターンシップの経験についての受講生による報告。
22-27	報告書の執筆と輪読	受講生の報告書の輪読。
28	総評	一年間を振り返って担当教員からの講評を行なうとともに、受講生との意見交換を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
In addition to a longer-than-10-day internship abroad, students are expected to spend at least 240 hours outside of class on looking for internship opportunities, contacting the internship host organization, gathering information on the country where they conduct an internship, preparing for presentation, writing up a report, and so on.

【テキスト（教科書）】
There is no particular text book for this course. Course material will be taken from various sources, such as newspaper articles published in the country where students conduct an internship, and statistical data compiled by government agencies and private organizations.

【参考書】
A range of diverse materials, including books and articles, will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
Oral presentation in the fall semester accounts for 40%of the final grade. Reflective report on internship experience, which must be written in a language other than Japanese, also accounts for 40%. Students will be regularly evaluated on their contributions to class discussion and their performance during the internship. This component accounts for the remaining 20%of the final grade.

【学生の意見等からの気づき】
インターン先の国についてもっと調べてから行けばより有意義な活動ができたと思うという感想を述べる受講生が多かったので、春学期に対象国について調べて報告することを義務付けました。

【学生が準備すべき機器他】
インターン期間中は、現地のSIMの使用を義務付けるので、SIMロックがかかっていないスマホが必要になります。

【その他の重要事項】
海外インターンを行うにあたっては必ず保護者の承諾を得てください。12年以上の居住経験のある国でのインターンは原則として認めないので、海外の中学や高校を卒業している人は注意してください。

【Outline (in English)】
Students who take this course are required to conduct an internship abroad for at least 10 days. Students are also required to attend classes in the fifth period on Thursdays to acquire knowledge and skills to spend their time abroad safely, productively, and meaningfully. In the fall semester, students are required to make a presentation about their internship experiences and to write up a report.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

Global Internship

福田　円

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、将来的に海外でインターンシップや就業することを想定して、アジアの特定の国でのスタディーツアーを行う。渡航に先立つ事前研修の中で、海外渡航の準備や手続き、渡航先の歴史や現状について学ぶ。スタディーツアーを経て、経験したことをレポートやプレゼンテーションにまとめる。この科目の履修には、アジアの国際関係についての基礎知識が必要なので、履修者は福田の「演習」クラスを履修中、または８単位履修済みであることを前提とする。個別に海外でインターンシップを行う学生は、浅見靖仁先生が開講する「Global Internship」を履修すること。

【到達目標】
海外でのスタディ・ツアーを通じて、日本語以外の言語で活動し、海外でも的確な状況判断ができ、様々な問題を解決できる能力を付けることを目標とする。
訪問先やそこで出会う人々と十分な意思の疎通ができる異文化コミュニケーション能力を習得し、帰国後にその経験を他者と共有できるようになることも目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
春学期は主に海外での活動の準備や事前学習、秋学期は渡航先で学んだことについての報告書とプレゼンテーションの作成と発表が中心となる。授業の日程は、オリエンテーションでアナウンスする。履修者は全員で同じ渡航先に渡航し、現地で官公庁、企業、NGO・NPOなどの見学やインタビュー、グループごとの調査、現地の人々との交流などを1週間程度行う。海外での活動にかかる諸経費は、すべて受講生の自己負担となる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
オリエンテーション	オリエンテーション	訪問先と必要な準備の概要を説明する
事前学習1	訪問国の概要１	訪問する国ついて、その成り立ちやしくみ、歴史、政治、社会の関係を理解する
事前学習2	訪問国の概要２	訪問する国ついて、その成り立ちやしくみ、歴史、政治、社会の関係を理解する
事前学習3	訪問先の下調べ１	現地訪問先の概要を理解し、注目点や質問事項をまとめる
事前学習4	訪問先の下調べ２	現地訪問先の概要を理解し、注目点や質問事項をまとめる
事前学習5	訪問先の下調べ３	現地訪問先の概要を理解し、注目点や質問事項をまとめる
事前学習6	現地プレゼンテーション作成	現地の人々との交流の際に日本や自分たちを紹介するプレゼンテーションを作成する
事前学習7	現地プレゼンテーション作成	現地の人々との交流の際に日本や自分たちを紹介するプレゼンテーションを作成する
海外活動1	現地の歴史	史跡や博物館などを訪れて、その国の成り立ちや現代史について学ぶ
海外活動2	現地の歴史	史跡や博物館などを訪れて、その国の成り立ちや現代史について学ぶ
海外活動3	現地学生との交流	現地の学生などに対して日本に関するプレゼンテーションを行い、双方向的な交流を行う
海外活動4	現地学生との交流	現地の学生などに対して日本に関するプレゼンテーションを行い、双方向的な交流を行う
海外活動5	現地の政治と日本との関係	現地の大使館、領事館、国際協力機関などを訪れ、現地の政治と日本の関係について考える
海外活動6	現地の政治と日本との関係	現地の大使館、領事館、国際協力機関などを訪れ、現地の政治と日本の関係について考える
海外活動7	現地企業の訪問	現地の日本企業か多国籍企業を訪れ、企業と社会の関係について考える
海外活動8	現地企業の訪問	現地の日本企業か多国籍企業を訪れ、企業と社会の関係について考える
海外活動9	現地NGO・NPOの訪問	現地のNGOかNPOを訪れ、国際協力の現状を理解する
海外活動10	現地NGO・NPOの訪問	現地のNGOかNPOを訪れ、国際協力の現状を理解する
海外活動11	現地でのグループ・フィールドワーク	テーマごとに分かれ、現地の社会や文化に関する個別の調査を行う
海外活動12	現地でのグループ・フィールドワーク	テーマごとに分かれ、現地の社会や文化に関する個別の調査を行う
研修レポートまとめ	各訪問先に関するレポートのまとめ	研修先で得られた知見を公開可能な報告書にまとめる
研修レポートまとめ	各訪問先に関するレポートのまとめ	研修先で得られた知見を公開可能な報告書にまとめる
プレゼンテーションまとめ	レポートを元にしたプレゼンテーション資料の作成	報告書を元に、PPTや動画などのプレゼンテーション資料を作成する
プレゼンテーションまとめ	レポートを元にしたプレゼンテーション資料の作成	報告書を元に、PPTや動画などのプレゼンテーション資料を作成する
ポスター作成	現地で学んだ内容を掘り下げるポスターの作成	報告書の内容からさらに調査を進め、ポスター報告用の資料を作成する
ポスター作成	現地で学んだ内容を掘り下げるポスターの作成	報告書の内容からさらに調査を進め、ポスター報告用の資料を作成する
プレゼンテーション	研修報告会とポスター発表	研修報告会での発表や学内でのポスター報告などを行う
プレゼンテーション	研修報告会とポスター発表	研修報告会での発表や学内でのポスター報告などを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前学習や事後まとめは授業時間内だけでは終わらないので、各自が授業の時間以外を使って、資料の作成や調査を行う必要がある。

【テキスト（教科書）】
オリエンテーションにて提示する。

【参考書】
オリエンテーションにて提示する。

【成績評価の方法と基準】
事前研修への出席と渡航準備への貢献度（30%）、渡航先でのパフォーマンス（40%）、報告資料作成への貢献度と出来栄え（30%）を総合的に評価する。なお、本授業では事前、事後の研修への参加が重要となるので、欠席は原則として認められない。

【学生の意見等からの気づき】
該当しない。

【学生が準備すべき機器他】
全ての過程で、記録やデータ編集などの作業が必要となるので、ノートパソコンを持参することが望ましい。

【その他の重要事項】
この科目の履修には、アジアの国際関係についての基礎知識が必要なので、履修者は福田の「演習」クラスを履修中、または８単位履修済みであることを履修条件とする。

【Outline (in English)】
Students will take part in a study tour to a specific country, to gain experience that will be useful to go abroad for internships or work　in the future. Students will also learn how to prepare for going abroad in the preliminary classes and summarize their experiences in reports and presentations after the study tour.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

文章の書き方セミナー

勝又　ひろし

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※受講者多数の場合**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代はネットを通じて毎日膨大な文字量のやり取りをしています。その玉石混交の情報の中から、「自分の頭」で考え、調べて、取材し、問題の所在を明らかにし、それを文章として表現する能力を養います。多様な手段で集めた情報をよく吟味、比較、文章化することによって「自分の信じたいことを信じる」のではなく、多面的でより正しく、より真実に近い知識と教養を身につけることを目指します。また生成AIの登場でどのような文章でも「それらしい」ものが作れるようになりました。適正な使い方をすれば有用ですが、本講座では「AIには書けない文章」を書くことを目標としています。

【到達目標】
エントリーシート、人物インタビュー、裁判傍聴、映画批評、メディア業界人による特別セミナーなどを通じて、資料収集、人の話を聞く技術、文章作成の基本を身につける。問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいます。裁判傍聴は法学部生の実地学習の機会でもあります。これらによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、マスコミ志望者のみならず、通常の論文執筆や、就職試験の文章作成にも生かせる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウィルスの感染状況とは無関係に、基本的に学習支援システムとメールを活用した授業になります。特別セミナーなど要所で対面授業を行います。授業概要は「エントリーシート」、「映画批評」、「裁判傍聴記」、OBOGなどにインタビューする「法政の人」などの執筆を行って、文章作成の基本技術を習得します。いずれも600字の短文にまとめ、それを講師が添削し、再度、場合によっては三度書き直していただきます。文章の講評は講師が新聞記者、雑誌編集者としてのプロフェッショナルな視点から行うと同時に、受講生で共有する機会も設けます。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権など、文章作成に関連した知識についても資料配布で学びます。メディアのプロをゲスト講師として招く回も設けます。最終課題の「法政の人」については、学生自らが人選し、取材依頼、インタビュー、執筆を行います。クラスは20人を上限とし、希望者が多い場合は抽選で選抜します。授業テーマは前後することもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーリング。受講理由を書いてメールで送る	課題「受講を希望する理由」を600字で書く。※受講希望者多数の場合は抽選を行う。
第2回	①受講理由添削 ②エントリーシート出題	①再添削なし ②ガクチカ、印象に残ったことなどがテーマ
第3回	①エントリーシート提出 ②裁判傍聴について	②東京地裁などの刑事裁判を傍聴し、新聞の裁判原稿に即した作文を書く。人生模様の勉強にもなる。
第4回	「エントリーシート」添削送信	再添削あり
第5回	「エントリーシート」再添削送信	3度目の書き直しもあり。実際の就活に使えるレベルにまで持っていく。
第6回	著作権講座	論文作成以外にも日常生活やネットでの書き込みなどに役に立つ、実用的著作権講義。
第7回	特別セミナー①	ニュースポータルサイトの編集者を招き、ネットで読まれる文章とはどのようなものかを解説してもらう。
第8回	ドキュメンタリー映画鑑賞	ジャーナリズムをテーマとした映画を鑑賞し、感想を600字でまとめる。
第9回	ドキュメンタリー映画鑑賞文添削送信	学習支援システムを通じて、グループで相互に講評。
第10回	特別セミナー②	新聞社の校閲記者を招き「校閲から読みとく上手な文章の書き方」をテーマに解説してもらう。
第11回	裁判傍聴記提出	再添削あり
第12回	①裁判傍聴記の添削送信 ②「法政の人」提出	①内容によっては再傍聴の必要
第13回	「法政の人」添削	再添削あり
第14回	「法政の人」を講評	学習支援システムを通じてグループ相互で講評。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
対面以外、授業時間には拘束されません。文章の執筆と書き直しはメール添付で送る形式を取ります。裁判傍聴、自分で人選する「法政の人」の取材は授業外の時間に行います。傍聴する裁判や時間は自分で決めます。本授業での作文作成時間は学生によって異なります。「法政の人」インタビュー、裁判傍聴は一日仕事になる場合もあります。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
使用しません。レジュメや資料を適宜配布します。

【参考書】
必要がある場合は、講義で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
最初の「受講理由作文」を除く文章作成と書き直しの総計10回程度の原稿提出で評価します（90％）。締め切り日の厳守や学習支援システムへの書き込みなど平常点による総合評価も加味します（10％）。特に裁判傍聴、「法政の人」については２倍程度の加点を行います。

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
原稿の執筆はPCを使用し、Wordの添削機能を使うのでWord利用は必須です。学習支援システムの利用やメール、クラウドを用いたファイル共有も行うので、最低限のデジタルスキルが必要です。

【その他の重要事項】
「法政の人」の対象は学生を避け、OBOGを中心に人選してください。本学教員の場合は過去の授業と重なる先生も出てくるの、事前に登場リストを提示して注意を促します。

【Outline (in English)】
In today's world, an enormous amount of text is exchanged daily through the internet. From this vast and mixed pool of information, we aim to develop the ability to think independently, conduct research, gather information through interviews, identify key issues, and express them in writing. By carefully examining, comparing, and organizing information collected from diverse sources, the goal is not to "believe what you want to believe" but rather to acquire multifaceted, more accurate, and closer-to-truth knowledge and education.

With the advent of generative AI, it has become possible to produce seemingly "plausible" texts on any topic. While it can be useful when properly applied, this course aims to cultivate the ability to write "texts that AI cannot produce."

POL200AD（政治学 / Politics 200）

文章の書き方セミナー

勝又　ひろし

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**抽選科目※受講者多数の場合**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代はネットを通じて毎日膨大な文字量のやり取りをしています。その玉石混交の情報の中から、「自分の頭」で考え、調べて、取材し、問題の所在を明らかにし、それを文章として表現する能力を養います。多様な手段で集めた情報をよく吟味、比較、文章化することによって「自分の信じたいことを信じる」のではなく、多面的でより正しく、より真実に近い知識と教養を身につけることを目指します。また生成AIの登場でどのような文章でも「それらしい」ものが作れるようになりました。適正な使い方をすれば有用ですが、本講座では「AIには書けない文章」を書くことを目標としています。

【到達目標】
エントリーシート、人物インタビュー、裁判傍聴、映画批評、メディア業界人による特別セミナーなどを通じて、資料収集、人の話を聞く技術、文章作成の基本を身につける。問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいます。裁判傍聴は法学部生の実地学習の機会でもあります。これらによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、マスコミ志望者のみならず、通常の論文執筆や、就職試験の文章作成にも生かせる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウィルスの感染状況とは無関係に、基本的に学習支援システムとメールを活用した授業になります。特別セミナーなど要所で対面授業を行います。授業概要は「エントリーシート」、「映画批評」、「裁判傍聴記」、OBOGなどにインタビューする「法政の人」などの執筆を行って、文章作成の基本技術を習得します。いずれも600字の短文にまとめ、それを講師が添削し、再度、場合によっては三度書き直していただきます。文章の講評は講師が新聞記者、雑誌編集者としてのプロフェッショナルな視点から行うと同時に、受講生で共有する機会も設けます。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権など、文章作成に関連した知識についても資料配布で学びます。メディアのプロをゲスト講師として招く回も設けます。最終課題の「法政の人」については、学生自らが人選し、取材依頼、インタビュー、執筆を行います。クラスは20人を上限とし、希望者が多い場合は抽選で選抜します。授業テーマは前後することもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーリング。受講理由を書いてメールで送る	課題「受講を希望する理由」を600字で書く。※受講希望者多数の場合は抽選を行う。
第2回	①受講理由添削 ②エントリーシート出題	①再添削なし ②ガクチカ、印象に残ったことなどがテーマ
第3回	①エントリーシート提出 ②裁判傍聴について	②東京地裁などの刑事裁判を傍聴し、新聞の裁判原稿に即した作文を書く。人生模様の勉強にもなる。
第4回	「エントリーシート」添削送信	再添削あり
第5回	「エントリーシート」再添削送信	3度目の書き直しもあり。実際の就活に使えるレベルにまで持っていく。
第6回	著作権講座	論文作成以外にも日常生活やネットでの書き込みなどに役に立つ、実用的著作権講義。
第7回	特別セミナー①	ニュースポータルサイトの編集者を招き、ネットで読まれる文章とはどのようなものかを解説してもらう。
第8回	ドキュメンタリー映画鑑賞	ジャーナリズムをテーマとした映画を鑑賞し、感想を600字でまとめる。
第9回	ドキュメンタリー映画鑑賞文添削送信	学習支援システムを通じて、グループで相互に講評。
第10回	特別セミナー②	新聞社の校閲記者を招き「校閲から読みとく上手な文章の書き方」をテーマに解説してもらう。
第11回	裁判傍聴記提出	再添削あり
第12回	①裁判傍聴記の添削送信 ②「法政の人」提出	①内容によっては再傍聴の必要
第13回	「法政の人」添削	再添削あり
第14回	「法政の人」を講評	学習支援システムを通じてグループ相互で講評。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
対面以外、授業時間には拘束されません。文章の執筆と書き直しはメール添付で送る形式を取ります。裁判傍聴、自分で人選する「法政の人」の取材は授業外の時間に行います。傍聴する裁判や時間は自分で決めます。本授業での作文作成時間は学生によって異なります。「法政の人」インタビュー、裁判傍聴は一日仕事になる場合もあります。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
使用しません。レジュメや資料を適宜配布します。

【参考書】
必要がある場合は、講義で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
最初の「受講理由作文」を除く文章作成と書き直しの総計10回程度の原稿提出で評価します（90％）。締め切り日の厳守や学習支援システムへの書き込みなど平常点による総合評価も加味します（10％）。特に裁判傍聴、「法政の人」については２倍程度の加点を行います。

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【学生が準備すべき機器他】
原稿の執筆はPCを使用し、Wordの添削機能を使うのでWord利用は必須です。学習支援システムの利用やメール、クラウドを用いたファイル共有も行うので、最低限のデジタルスキルが必要です。

【その他の重要事項】
「法政の人」の対象は学生を避け、OBOGを中心に人選してください。本学教員の場合は過去の授業と重なる先生も出てくるの、事前に登場リストを提示して注意を促します。

【Outline (in English)】
In today's world, an enormous amount of text is exchanged daily through the internet. From this vast and mixed pool of information, we aim to develop the ability to think independently, conduct research, gather information through interviews, identify key issues, and express them in writing. By carefully examining, comparing, and organizing information collected from diverse sources, the goal is not to "believe what you want to believe" but rather to acquire multifaceted, more accurate, and closer-to-truth knowledge and education.

With the advent of generative AI, it has become possible to produce seemingly "plausible" texts on any topic. While it can be useful when properly applied, this course aims to cultivate the ability to write "texts that AI cannot produce."

POL600A4-2400（政治学 / Politics 600）

グローバル政治経済特別セミナー

浅見　靖仁

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**サマーセッション/Summer Session**
単位数：**2単位**
その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
タイのブラパー大学からゲスト講師を招いて8月9-12日に参加型ワークショップ形式の集中講義を行います。主にタイ政治を題材にしますが、タイ以外の東南アジアの国々の政治状況や日本との比較も行うことによって、民主主義と経済発展との関係などについての理解を深めてもらいます。
This four-day intensive course will be held in the "summer session" period, August 9-12, and taught by a guest lecturer, Associate Prof. Olarn Thinbangtieo of Burapha University, Thailand. He is one of the most prominent scholar on Thai politics.
This course will focus on the political development of Thailand and its comparison with Japan.

【到達目標】
This course seeks:
-To broaden students' knowledge on political situations in Thailand and middle income countries in general
-To deepen students' understanding on how socioeconomic factors influence each country's political development.
-To equip students with theoretical frameworks to analyze political changes and compare the different types of political regimes.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
Class Schedule:
August 9（Saturday）
　10:40-12:20 Session 1, 13:10-14:50 Session 2
　15:00-16:40 Session 3, 16:50-18:30 Session 4
August 10（Sunday）
　10:40-12:20 Session 5, 13:10-14:50 Session 6
　15:00-16:40 Session 7
August 11（Monday)
　10:40-12:20 Session 8,　13:10-14:50 Session 9
　15:00-16:40 Session 10, 16:50-18:30 Session 11
August 12（Tuesday）
　10:40-12:20 Session 12, 13:10-14:50 Session 13
　15:00-16:40 Session 14

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Overview of the course
2	Historical Perspective	Historical background of Thai politics
3	Group Discussion	Comparison of the state-building in Thailand and Japan
4	Group Discussion	Group discussion and short presentation on nationalism and politics
5	Group Discussion	Group discussion and short presentation on the political role of the monarchy
6	Local Politics and National Politics	Lecture on the linkage and dislinkage between national and local politics in Thailand
7	Group Discussion	Group discussion and short presentation on the differences and similarities between local politics in Japan and Thailand
8	Gender and Politics	Lectures on gender and politics in Thailand and comparison with Japan
9	Generational Differences in Political Orientation	Lecture on the generational differences in voting behavior in Thailand
10	Group Discussion	Group discussion on the comparison of the young generation's political attitude in Thailand and Japan.
11	Presentations	Students will deliver a 10-minute presentation on a topic related to politics in Southeast Asia
12	Presentations	Students will deliver a 10-minute presentation on a topic related to politics in Southeast Asia
13	Presentations	Students will deliver a 10-minute presentation on a topic related to politics in Southeast Asia
14	Conclusion	Feedback to students' presentation and course wrap-up

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend 56 hours outside of class for this course on average.

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course. Relevant materials will be provided by the instructor.

【参考書】
References will be introduced by the instructors in class as needed.

【成績評価の方法と基準】
Class Participation: 30, Short Papers: 30%, Presentation: 40%

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【学生が準備すべき機器他】
Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】
国際政治学科の2-4年生も実践講座科目として履修できます。タイ人ゲスト講師による講義はタイ語と英語で行われますが、担当教員（浅見）が日本語に通訳するので、英語力に不安がある人も履修できます。質疑応答はできるだけ英語で行ってもらいますが、どうしても英語でうまく質問できない場合は、担当教員がタイ語に訳して講師に伝えます。
講義の内容や日程が少し変更になる可能性もありますので、履修にあたっては以下のウェブサイトで最新の情報を確認してください。
http://greenplum.noor.jp/asami/global2025/index.html

【Outline (in English)】
This course combines the lectures on Thai politics and group discussion and students' presentation on the comparison of Thai and Japanese politics. Students are encouraged to express their own opinions and present their own analyses in class.

POL200AD（政治学 / Politics 200）

外交総合講座

本多　美樹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業の目的は、日本と国際社会の主要なカウンターパートとの外交関係の現状と課題を知るとともに、軍縮問題、移民問題、開発や環境問題といった国際社会が共に直面する越境的な諸問題について、日本が多様なアクターと協働してどのように取り組んでいるのかについて理解を深めることにある。各回の授業には、政府や国際機関で活躍する実務家、ジャーナリスト、研究者、民間企業やNGOからの有識者に登壇していただき、質疑応答も活発に行うことによって、政府間関係からでは知りえない広義の「外交」への理解を深める。

【到達目標】
・国際社会の主要なカウンターパートと日本の外交関係の現状と課題について基本的な知識を身に着ける。
・国際社会が直面する地球規模の諸問題に対して日本がどのような政策を取り、他の主体（アクター）とどのように協働して取り組んでいるのか、現状と課題を知る。
・日本の各分野の政策における課題に気づき、自分なりの意見を持つ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
政府間関係だけではない広義の「外交」への理解を促すため、ゲストスピーカーの講義の後には毎回、質疑応答の場を設ける。（*ゲストスピーカーの予定と調整を行うため、授業の順序とトピックは変更する可能性がある。）
毎回の授業後には講義への理解を確認するため、Hoppiiを通じて課題の提出を求める。課題に対するフィードバックは個々に行うとともに、必要に応じて次の授業の際にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の目的と進め方の説明
2	日本の対アジア太平洋政策	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
3	日本の対ヨーロッパ政策	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
4	日本の対アフリカ外交	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
5	平和維持活動から考える外交	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
6	移民と難民：国際社会と日本	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
7	核と日本の外交	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
8	日本の経済外交	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
9	日本のメディアと外交	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
10	日本企業と国際社会	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
11	日本企業と国際社会	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
12	国際NGO/NPOと日本	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
13	日本と国際人権	ゲストスピーカによる講義と質疑応答
14	まとめ	これまでのゲストスピーカーの講義の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、講義に関連する資料を事前に読んでから授業に臨むこと。授業の予習復習には2時間程度時間を要する。

【テキスト（教科書）】
特になし。関連資料は毎回事前に学習システムで配布する。

【参考書】
関連資料は随時授業時に知らせる。

【成績評価の方法と基準】
授業や質疑応答への活発な参加などの平常点（40%）と課題の提出状況と内容（60%）から総合的に判断する。なお、4回以上課題の提出を怠った学生には単位の授与はない。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【その他の重要事項】
受講生は日々のニュースをフォローするなど、国際社会での出来事に関心を寄せること。関連するセミナーやシンポジウムへの参加が望ましい。これについても随時紹介する。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な近著として、「経済制裁は平和のために有効か」石田淳ほか編著『国際平和論―脅威の認識と対応の模索』（有斐閣、2024年）121-141頁；"Japan: COVID-19 and the Vulnerable," M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds,.), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022) pp.136-156；『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021年）；Miki Honda, "'Smart Sanctions' by the UN and financial sanctions," Sachiko Yoshimura ed., United Nations Financial Sanctions(Routledge, 2021)pp. 18-33；「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016年）などがある。

【Outline (in English)】
The purpose of this course is to learn about the current status and challenges of diplomatic relations between Japan and its major counterparts in the international community, and to deepen understanding of how Japan works with diverse actors to tackle transnational/global issues that the international community faces, such as disarmament, migration, development, and environmental issues. Each class invites a guest speaker from Japanese ministries, international institutions, the media, think tanks, NGOs, and businesses. A Q&A session is held every after each lecture to have a better understanding of"diplomacy"in a broader sense than is possible from an intergovernmental perspective.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

アジア国際政治概論

水野　孝昭

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
米国のトランプ2.0政権は国際関係を揺るがせています。超大国の米国が「覇権国」であることを放棄するなら、欧州やアジア諸国も外交・安全保障の見直しを迫られます。中台関係や朝鮮半島の緊張は高まり、民主化の挫折や平和構築の失敗も続きます。過去の事例を学び、日々のニュースを追いながら、領土問題や歴史認識など立場の違いを理解しつつ「共存」できる視点を探ります。

【到達目標】
①アジアの現代を欧州と比較し、国際政治の基礎知識と理論を把握する
②軍事、経済、ソフトパワーなど国際社会を動かすパワーの視点から日米中のトライアングル関係を理解する
③中国と台湾、朝鮮半島、ベトナムなど「分断国家」を通じてアジアのナショナリズムを理解する
④グローバルサウスを代表するASEAN諸国の視点や、APEC,TPPなど経済統合を理解する
⑤以上を通じて、日本とアジアの将来について自分の言葉で語れるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
事前にアップした資料や動画をもとに、対面授業と討論を行います。前半はアジアの戦争を欧州と比較して「米国による平和@アジア」を考えます。後半は領土紛争、歴史認識、地域統合など争点を取り上げます。授業のテーマ毎に受講生から「報告者」「討論者」を募集します。その時々の国際ニュース解説もまじえます。複雑な国際問題を歴史的背景から理解して「議論する力」を身につけましょう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション・「新冷戦の時代とは」	トランプ2.0は何を目指す？／リアリズムとリベラリズム／アジアと米国／外交理念と「国益」
第2回	「冷戦とは？」欧州とアジアの経験	欧州とアジアの冷戦の違い／「封じ込め」と熱い戦争／アジアの「分断国家」とドイツ統一の教訓
第3回	分断国家①：「二つの中国」と台湾の地位	国共内戦と「中国の喪失」／毛沢東と蒋介石／中ソ対立と米中接近／中国共産党の世界観
第4回	分断国家②：朝鮮戦争と日米安保	植民地と「民族解放」／米韓同盟と日米同盟の違い／日韓基本条約と平壌宣言
第5回	分断国家③　ベトナム戦争と「グローバルサウス」	内戦と代理戦争／第3世界のナショナリズム／ソフトパワーとしてのメディアと反戦運動
第6回	冷戦後①中国の「平和的台頭」から「民族復興」への変質	天安門事件と鄧小平／米中関係とWTO加盟／香港返還と「一国二制度」／習近平路線へ
第7回	冷戦後②韓国の民主化と「核保有国」となった北朝鮮	韓国民主化まで／金大中の太陽政策から／「非核化」交渉の失敗・六者協議
第8回	冷戦後③カンボジア和平と米越和解	ドイモイと市場経済／日本の和平努力／国連PKOの役割／
第9回	冷戦後④ＡＳＥＡＮ：地域機構の意義と限界	ベトナムの加盟とARF外交／アジア金融危機と開発独裁／APECの迷走／CCTPPと「一帯一路」
第10回	民主化と関与政策：フィリピン、ミャンマー、タイ	「開発独裁」から民主化したフィリピンやインドネシア、民主化から逆戻りしたタイ、ミャンマー
第11回	習近平体制のいま	対米関係と台湾問題／少数民族と「中華民族の偉大なる復興」／「共同富裕」と市場経済／ロシア、インド、日本の位置づけ
第12回	米中関係の展開	トランプ2.0政権の対中政策／経済安全保障と台湾／ウクライナ戦争と核抑止
第13回	日本の選択は	「日米同盟」の歴史と現状／台湾海峡と尖閣問題／朝鮮半島有事と日韓関係／歴史認識問題への姿勢
第14回	まとめ：日本の選択は？	「平和国家」のアイデンティティー／「経済大国」のパワーと国家安全保障戦略／日本の「抑止力」とは

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
初回に配る参考文献リストから毎回の参考文献や資料を紹介するので、事前に目を通して下さい。アジアで日々起きる問題について、国際政治の視点から背景、現状、対応を説明できるようにニュースを日々読んでください。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書は指定しません。学習支援システムやgoogleクラスルームを使ってレジュメや資料などを配布します。
参考文献は授業の初回で指示します。

【参考書】
小原雅博『戦争と平和の国際政治』（ちくま新書）
千々和泰明『戦後日本の安全保障』（中公新書）
千々和泰明『戦争はいかに終結したか』（中公新書）
佐橋亮『米中対立』（中公新書）
毛利和子　『日中漂流』（岩波新書）
服部龍二　『外交ドキュメント　歴史認識』（岩波新書）
同『日中国交正常化』（中公新書）
阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』（新潮選書）
五味洋治『朝鮮戦争はなぜ終わらないのか』（創元社）
ジョン・ダワー　『敗北を抱きしめて』（岩波書店）
イアン・ブルマ　『戦争の記憶　日本人とドイツ人』
若宮啓文　『和解とナショナリズム』（朝日新書）
波多野澄雄『日本の歴史問題』（中公新書）
朴裕河『帝国の慰安婦』（朝日新聞出版）
木宮正史『日韓関係史』（岩波書店）
ドン・オーバードーファー　『二つのコリア』（共同通信）
吉田文彦『核のアメリカ』（岩波書店）
加納雄大『東南アジア外交』（信山社）

【成績評価の方法と基準】
期末試験７０％、授業参加３０％で評価します。
期末試験の代わりに、自分で選んだテーマについてプレゼンをして、その内容を3000字程度のレポートにまとめて提出することも認めます。プレゼンする人はシラバスに沿ったテーマを選んで、7回目までに決めて下さい。やり方は授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業内容や順序はできるだけ現実の国際社会の動きに合わせていく。必ずアジアに関する日々の国際ニュースをチェックすること。

【学生が準備すべき機器他】
ipadなどネットが閲覧できる情報機器を持参するのが望ましい。

【その他の重要事項】
朝日新聞での30年間の記者経験、とくにハノイ、ワシントン、ニューヨークでの特派員としての経験をいかして、戦争報道や国際報道のメディアリテラシーを高めることを目指す。

【Outline (in English)】
This class tries to provide a fresh look at strategic landscapes in Asian region through Japan's experiences. Asian countries in general have been enjoying economic growth and development by trade and investment. Regional economic integrations and economic interdependences, however, do not mean political reconciliation nor a stable regional order. We will examine these trends and think of the future perspectives in Asia.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

朝鮮半島の政治と社会Ⅰ

権　鎬淵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は主に1945年以後の朝鮮半島における政治史および政治システムを主なテーマとして取り上げ、韓国及び北朝鮮政治に関する基本知識を身につける。

【到達目標】
朝鮮半島の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では、南北分断の背景、朝鮮戦争の状況、冷戦構造の確立、南北それぞれの政治体制・経済体制・国際関係の成立過程、日韓関係の主要争点の概要と歴史を講義する。
授業の形態は対面授業を原則とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	戦後東アジアの始り	戦争の終戦状況：中国、ソ連、朝鮮半島
第2回	朝鮮半島の分断	38度線の由来 分断の状況、分断の責任
第3回	南北権力の特徴	李承晩、金日成
第4回	朝鮮戦争	戦争の背景 戦争の展開過程と終わり方
第5回	東アジアの冷戦構造	朝鮮戦争の国際・国内政治構造
第6回	４・１９学生革命と５・１６軍事クーデター	４・１９学生革命と５・１６軍事クーデターを解説
第7回	朴正熙政権とその政策	朴正熙の経歴と政策内容
第8回	日韓国交正常化	その過程、内容と問題点
第9回	全斗煥政権	1979-88年
第10回	民主化運動とその実現	1987年新憲法成立
第11回	金泳三、盧泰愚政権	主な政策を中心に
第12回	金大中、盧武鉉政権	その政策を中心に
第13回	李明博、朴槿恵, 文在寅、尹錫悦政権	その政策を中心に
第14回	対日政策	日本との関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書や映像（Youtube、映画、ドラマなど）を見て感想文を提出することを求めることがある。
本授業の準備・復習時間は、各２時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に開示する

【参考書】
1.孔 義植, 鄭 俊坤他『韓国現代政治の理解』芦書房、2020年
2.ドン・オーバードーファー、ロバート・カーリン『二つのコリア〔第三版〕—国際政治の中の朝鮮半島　』共同通信社, 2015年

【成績評価の方法と基準】
授業への参加（10～20％）、課題（10～20％）、試験（60～80％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
Projectorを使って映像物を見ることがある。

【Outline (in English)】
This course introduces the post-war political histories of Korean peninsular (South Korea and North Korea).
The aim of this course is to help students understand the political system and it situations of South Korea and North Korea, and the relations of them and Japan.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

朝鮮半島の政治と社会Ⅱ

権　鎬淵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は主に1945年以後の朝鮮半島の経済制度や社会文化システムを主なテーマとして取り上げ、専門知識を身につける。韓国だけではなく、北朝鮮についても説明する。

【到達目標】
南北朝鮮の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では、朝鮮半島の経済制度・社会システム・文化を分析する。主に講義による説明によって授業を行うが、映像（Youtube、映画など）や書物の感想文の提出や特定テーマに関する意見交換を行うこともある。
　授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小リポートに対する講評や解説も行う。
　授業の形態は対面授業を原則とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	韓国の対北政策	北風政策 vs 太陽政策
第2回	北朝鮮の対南政策	統一戦線戦略、敵対国家論
第3回	北朝鮮の核兵器や弾道ミサイル問題	核兵器、ミサイル能力
第4回	南北の兵役制度	徴兵制の詳細説明
第5回	大統領制度	選挙システム・権限・役割
第6回	国会、憲法裁判所、司法システム	機関の役割
第7回	韓国の経済制度１	財閥、不動産
第8回	韓国の経済制度２	税金、福祉、雇用
第9回	北朝鮮の経済システム	どこが問題か
第10回	教育制度	受験戦争、就職難
第11回	韓国の社会問題１	地域対立、格差問題
第12回	韓国の社会問題２	女性関連
第13回	日韓の主要争点	歴史認識の問題 領土問題、慰安婦問題
第14回	統一の可能性について	吸収合併論、急変事態論、漸進的統一論などを点検

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書や映像（Youtube、映画、ドラマなど）を見て感想文を提出することを求めることがある。
本授業の準備・復習時間は、各２時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】
1.孔 義植, 鄭 俊坤他『韓国現代政治の理解』芦書房、2020年
2.ドン・オーバードーファー、ロバート・カーリン『二つのコリア〔第三版〕―国際政治の中の朝鮮半島　』共同通信社, 2015年

【参考書】
授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加（20％）、課題（０～20％）、試験（60～80％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【学生が準備すべき機器他】
Projectorを使って映像物を見ることがある。

【Outline (in English)】
This course introduces the economic, social and culture system of post-war Korean peninsular (South Korea and North Korea).
The aim of this course to help students understand Korea's basic system and consider the more desirable relations with Japan and Korea.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

台湾の政治と社会 I

塚本　元

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
1945年から現在に至るまで台湾は「中華民国政府」の実効支配下にある。1950年代から80年代に至るまでその統治は「権威主義体制」（リンス）であった。この台湾における権威主義体制の在り方を解き明かすことを目指す。

【到達目標】
台湾という政治社会の在り方を、「権威主義体制」という角度から明らかにする。同時に世界各地に存在した、また存在する「権威主義体制」を理解していく足掛かりを見い出す。
The goal of this course is to reflect the transition process: Taiwan has changed changed from "Authoritarian Regime" to democracy.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
前年度のリアクションペーパーを参考に授業中に講評する。授業中口頭で、授業外にメールで学生からの質問うけ回答する。
春学期の全期間リアルタイムのオンラインで授業を基本とする。具体的には学習支援システムでその都度提示する。変更ある場合にも学習支援システムで提示する。
「権威主義体制」は世界各地に存在するが、台湾における権威主義体制は以下のような特徴を持つ。中華民国政府・国民党とともに1949年前後に中国本土から台湾に移り住んできた少数派の「外省人」が1945年以前から台湾に居住する圧倒的多数を占める「本省人」に対し政治的優位に立つ外部支配の性格を持つ。エスニシティ（ethnicity）の問題がある。国共内戦が1950年以降東西冷戦と結合した、分裂国家であり、内戦体制を維持していた。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	台湾とは	地理的台湾と政治的台湾
第2回	分裂国家台湾	正統な中国中央政府と自己主張する中華民国政府の立場と台湾に限定される実効支配という現実の乖離・分裂
第3回	歴史的背景	先住民の生活、鄭氏政権、清朝支配
第4回	日本植民地	初期の武力鎮圧、「漢人」「先住民」、日本化、産業インフラの整備
第5回	中華民国への編入	第二次大戦における日本の敗戦、カイロ会談
第6回	二二八事件1947年	劣悪な中華民国統治、自然発生的暴動、弾圧、多数の死者
第7回	省籍矛盾	少数の「外省人」による圧倒的多数の「本省人」への政治的優位
第8回	「農地改革」と「公営企業」の払い下げ	農民への利益の配分、本省人上層との連合
第9回	東西冷戦と中国国共内戦の結合	アメリカによる「中華民国政府」への支援、朝鮮戦争（1950～53）
第10回	台湾式の「権威主義体制」①	内戦体制、「法統」、「万年国会」、長期戒厳令、国民党の大きな役割、アメリカという「外部正統性」、ストロングマン蒋介石・蒋経国父子
第11回	台湾式の「権威主義体制」②	「地方政治エリート」の存在、地方公職選挙の定期実施、地方派閥の存在。選挙クライアンティズム（恩顧・庇護関係）。無所属（党外）の存在、アメリカの影響(民主主義のウィンドー)
第12回	「大陸反攻」の挫折	1950年代の中国沿岸島嶼をめぐる武力衝突、1958年金門島砲撃事件
第13回	アメリカの台湾支持の限定性	中国内戦には関与せず、「中国包囲網」の拠点台湾
第14回	1960年代経済開発への志向	アメリカの政策変化、暴力的性格の減少

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業期間全体で10時間程度行うことが望ましい。
Students will be expected to get the knowledge about the Politics of modern Taiwan by many kinds of information.

【テキスト（教科書）】
特に指定はしない

【参考書】
野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016年）860円。

【成績評価の方法と基準】
基本的にオンラインでの開講となったことにともない、学習支援システムを通じてのレポート提出となる可能性が高い。詳しくは学習支援システムを通して連絡する。
Grading will be decided based on term-end paper（85％）,and in-class contribution（15％）.

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline (in English)】
The regime of "The Republic of China" on Taiwan from 1945 till 1980s was "Authoritarian Regime". The class indicate the characteristics of Authoritarian Regime on Taiwan.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

台湾の政治と社会Ⅱ

塚本　元

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
台湾における「権威主義体制」が1980年代から90年代にかけて「民主化」していく過程を明らかにする。そして、「ポリアーキー」としての民主主義が定着していく過程も射程にいれる。

【到達目標】
台湾における民主化過程を明らかにするとともに、世界各地における民主化とその定着の過程を明らかにする足掛かりとする。
The goal of this course is to reflect the transition process : Taiwan has changed from "Authoritarian Regime " to democracy.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
前年度のリアクションペーパーを参考に授業中に講評する。授業中口頭で、授業外にメールで学生からの質問を受け、これに回答する。秋学期の全期間リアルタイムのオンライン授業を基本とする。具体的には学習支援システムで提示する。変更がある場合に学習支援システムで提示する。
1970年代以降台湾はアメリカ・日本などの主要国との外交関係を失い、国際的な孤立に直面する。分裂国家中国の片割れとして特殊な状況の中で台湾は民主化の過程を歩むことになった。そして、民主化過程は、「本土化（台湾化）」＝民主化という形で、エスニシティの問題と密接に関係することになる。すなわち、民主化の結果、住民の大多数を占める本省人が政権の主導権をにぎることになった。そして、「外省人」対「本省人」との対立の図式に代わって、「閩南」・「客家」・「先住民」・「外省人」という「四大エスニシティ」の図式が立ち現われてきた。このようなエスニシティを前提とした民主主義政治が展開されることになる。また、80年代までの台湾の権威主義体制が「国共内戦」によって正当化されたことから、民主化は同時に脱内戦化を意味する。台湾における民主化を可能にした前提条件は、その経済成長であった。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	蒋経国改革	対外的危機の到来、1970年代の蒋経国による体制手直し：個別的本省人の登用（李登輝を含む）、国会の部分改選
第2回	「党外勢力」の形成	70年代地方選挙で「党外」は無視できない議席を獲得
第3回	「高雄事件」（1979年）	対米断交という決定的対外的危機、体制・「党外勢力」ともに危機感、高雄市における武力弾圧
第4回	「民主化」過程の開始・体制の強硬な弾圧路線の失敗	高雄事件弁護団の活躍、アメリカの圧力による裁判の公開、被告への重刑、翌年以降の選挙での高雄事件関係者の当選、体制及びその周辺によるテロ事件への批判
第5回	社会運動の展開	非政治的な様々な社会運動の展開：高度経済成長による諸矛盾への抗議。民主化運動への新たな人材の供給
第6回	制度的な民主化の具体化（80年代後半）	民主化の実行か・再度強硬な弾圧かの二社択一が権威主義体制に迫られる　「ストロングマン」蒋経国は民主化を選択、自由化の先行：野党民進党結成・長期戒厳令解除・マスコミへの規制の撤廃・独立や二二八事件を含む「タブーの解消」
第7回	初めての本省人総統李登輝の就任	1988年就任時には極めて脆弱な権力基盤、特に国民党内
第8回	「静かな革命」	李登輝その他の国民党本省人と野党民進党との暗黙の共闘、台湾における「一個半の党主席」
第9回	国民党内での権力闘争	「二月政争」：李登輝が自前の総統に就任。国民党主席としての権力（総統より、ある意味で強力）
第10回	憲政改革：政治参加の問題の解決	民主化の決定的転換点、憲法の実質改正（形式的には、増修条文の付加という部分改正）、内戦体制の法廷解消（反乱鎮定動員時期の終結、同臨時条項の廃止）、対中国本土関係の破綻防止のため「国家統一綱領」の制定
第11回	一連の「出発選挙」	1991年「国民大会選挙」（台湾のみ、全員改選）、1992年「立法委員選挙」（実質的国会）全員改選
第12回	初めての総統直接選挙1996年	国民党候補李登輝の圧勝、第三次台湾海峡危機と呼ばれる中国からの政治的・軍事的圧力
第13回	両義的な中国との関係	「台湾統一」を目指す中華人民共和国政府・台湾の中国への経済的依存関係の深化・台湾（「中華民国」）としての独自性、台湾にとっての狭い選択肢
第14回	民主化の定着？	国民党から民進党への政権交代（2000年陳水逼総統）、民進党から国民党への政権交代（馬英九総統）、再度の政権交代（民進党、蔡英文総統、議会多数）、地方選挙の重要性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業全体で10時間程度行うことが望ましい。
Student will be expected to get the knowledge about modern Taiwan by many kinds of information.

【テキスト（教科書）】
特に指定はしない

【参考書】
野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016年）860円

【成績評価の方法と基準】
基本的にオンラインでの開講となったことに伴い、学習支援システムを通じてのレポート提出となる可能性が高い。詳しくは学習支援システムを通じて連絡する。
Grading will be decided based on term-end paper（85％）,and in-class contribution（15％）.

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【学生が準備すべき機器他】
。

【Outline (in English)】
The regime of "the Republic of China" on Taiwan has changed from "Authoritarian Regime" to democracy(Polyarcy) " in 1980s and 1990s.The class reflect this transition process.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

中国の政治と社会Ⅱ

熊倉　潤

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、「中国の政治と社会Ⅰ」に引き続き、中国政治の基礎について学ぶ。本学期では党の誕生から現代に至る中国共産党政治の歴史過程に焦点をあてる。「中国の政治と社会Ⅰ」および「中国の政治と社会Ⅱ」を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

【到達目標】
「中国の政治と社会Ⅰ」に引き続き、中国政治についての基礎的な理解を養い、今後中国に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来中国への赴任など中国と関わる機会を想定し、現代中国政治の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、対面授業を想定している。講義形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス、中国共産党成立前夜の中国	本授業概要、参考文献紹介、清末民初の中国を取り巻く状況、ロシア革命の勃発、五四運動
第2回	中国共産党の誕生と国民党	初期の党、国共合作、コミンテルンの指導
第3回	中国共産党の戦い	剿匪、長征、抗日、延安整風
第4回	中華人民共和国の成立	建国前後の政治と社会、新民主主義、統一戦線、抗米援朝、反革命鎮圧、三反五反、過渡期総路線、集団化
第5回	反右派闘争と大躍進運動	百花斉放・百家争鳴、整風、大躍進、人民公社、廬山会議
第6回	プロレタリア文化大革命と毛沢東時代の終焉	海瑞罷官、紅衛兵、武闘、革命委員会の成立、軍の台頭、林彪事件、批林批孔、毛の死
第7回	華国鋒と鄧小平	「二つのすべて」、「四つの近代化」、「四つの基本原則」、鄧小平の台頭、歴史決議
第8回	改革開放と政治・社会	人民公社解体、経済特区、地方保護主義、企業自主権の拡大、社会主義初級段階論、政治改革、天安門事件
第9回	江沢民時代の政治・社会（1）	社会主義市場経済、愛国主義教育、制度改革、軍ビジネスの禁止
第10回	江沢民時代の政治・社会（2）	メディアの市場化、法輪功取り締まり、単位の解体、社区の建設、「三つの代表」、西部大開発
第11回	胡錦濤時代の政治・社会（1）	胡錦濤政権の成立、和諧社会と科学的発展観、県レベル人代選挙の変容、限定的な「民主」の試み
第12回	胡錦濤時代の政治・社会（2）	インターネット統制、宗教事務条例、北京オリンピックと上海万博、リーマンショックと景気対策
第13回	習近平時代の政治・社会	習近平政権の成立、軍制改革、反腐敗運動と社会統制の強化、新常態とイノベーション
第14回	期末試験	期末試験をおこなう

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習としては、教科書・参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020年。

【参考書】
授業で適宜参考書を紹介するが、以下の岩波新書3冊は準備学習として一読しておくとよい。
＊石川禎浩（2010）『シリーズ中国近現代史3　革命とナショナリズム 1925-1945』岩波新書
＊久保亨（2011）『シリーズ中国近現代史4　社会主義への挑戦 1945-1971』岩波新書
＊高原明生・前田宏子（2014）『シリーズ中国近現代史5　開発主義の時代へ 1972-2014』岩波新書

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100％）

【学生の意見等からの気づき】
中国のドラマ、ドキュメンタリー番組など、動画を多く紹介するようにしている

【学生が準備すべき機器他】
対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi 環境等の準備を進めておくこと。

【その他の重要事項】
本講義参加に際しては、高校の世界史で習ったような基礎的な知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞中国、旧ソ連の政治
＜研究テーマ＞中国、旧ソ連の民族政策
＜主要研究業績＞
①『新疆ウイグル自治区――中国共産党支配の70年』中央公論新社、2022年。
②『民族自決と民族団結――ソ連と中国の民族エリート』東京大学出版会、2020年。
など

【Outline (in English)】
In this course, we will study the basics of Chinese politics. Especially we will focus on the historical process of Chinese politics since the formation of the Chinese Communist Party (1921). Our goal is to deepen understandings of the politics of China.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

東南アジアの政治と社会 I

松野　明久

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
東南アジアの政治と社会についての基礎知識をえることを目的とする。東南アジアの地理的、民族的、宗教的多様性を知り、世界史の中で受けてきた影響、そして国民国家建設、民主主義、人権、紛争などの課題を理解する。地域の人口も今や7億人近くなり、日本との政治的・経済的関係の深い東南アジアを理解することは日本の立ち位置、未来を考える上で重要なことである。

【到達目標】
1. 東南アジアが歩んだ歴史の流れを把握し、それを述べることができる。
2. 東南アジア各国の歴史の特徴を把握し、それを述べることができる。
3. 東南アジア各国の現代の課題を理解し、それを議論することができる。
4. 東南アジアと日本の関係について基礎的事項を知り、それを述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
授業は教科書を用い、講義形式で行います。必要に応じてレジメを配布します。時々簡単な課題を出しますので、レポートを提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	東南アジア事始め〜なぜ、私は東南アジアを研究しているのか	講師個人が研究を志した動機や問題意識、当時の時代背景、またその後の時代の移り変わりなど、東南アジアの魅力、研究する意義を解説する。
第2回	教科書第1章：国民国家以前の東南アジア	古代インド化の時代から、イスラーム伝播の波、植民地支配、反植民地主義とナショナリズムの勃興までを解説する。
第3回	教科書第2章：マレーシア、シンガポール、ブルネイ	東南アジア大陸部・島嶼部にまたがる大英帝国植民地（英領マレー）から独立した国々の成立過程と現状を概観する。
第4回	教科書第3章：フィリピン	スペイン植民地支配の遺産（大土地所有制やカトリックの普及）、米国統治の遺産（英語の普及、議会制度、米国への依存）、日本占領のインパクトの上に戦後政治が築かれた。現在でもエリート支配が根強いフィリピンの基礎を学ぶ。
第5回	教科書第4章：(1)インドネシア	多様性の中の統一を求める国民形成が独立闘争、冷戦、民主化の各時代に変化してきた激動の軌跡をたどる。
第6回	教科書第4章：(2)東ティモール	21世紀で最初の独立国となった小国の苦難の闘争とそれをめぐる国際政治を理解する。
第7回	教科書第5章：タイ	東南アジアでは唯一植民地にならなかった王国として独自の近代化を遂げたタイの政治体制、今日の争点を学ぶ。
第8回	教科書第6章：ミャンマー	多様な少数民族の存在と中央集権化をめざす政府の確執が続き、1962年以降軍事政権が上からの「安定」を押しつける時代が続いた。民政移管が行われたが、今また軍事政権に戻っている。ミャンマーにとっていかなる体制が安定的・平和的なのかを考える。
第9回	教科書第7章：ベトナム、ラオス、カンボジア	フランス植民地支配を受け「インドシナ3国」と呼ばれた国々のそれぞれの発展、対立、共存の歴史を学ぶ。とくにベトナム戦争がもたらしたインパクトについて理解する。
第10回	教科書第8章：国民国家建設	ここからは比較政治学の観点から、地域を横断的に見ていく。国民国家建設は地域の主要な課題であり、各国の事情に応じてさまざまなテーマと歴史があることを学ぶ。
第11回	教科書第9章：政治体制と体制変動	冷戦期、東南アジアは分断され、一党支配や独裁政権、あるいは権威主義体制が地域の特徴となった。それには伝統的政治体制や植民地支配も背景要因としてある。歴史的文脈と関係させながら政治体制について学ぶ。
第12回	教科書第11章：模索する民主主義	東南アジアでは1980年代後半から1990年代にかけて民主主義が進展した。今なお課題は多いが、民主主義は大きな論争点の一つになっている。各地でいかなる民主化運動が展開し、いかなる問題を解決しようとしてきたのかを学ぶ。
第13回	教科書第12章：国際政治の中の東南アジア	古来より東南アジアは域外の勢力の影響を受けてきたが、冷戦下では米ソの対立、現代では米中の対立の中で、バランスを取ろうとしてきた。それは具体的にどういうことかを学ぶ。
第14回	教科書終章：日本と東南アジア	東南アジアと日本の関係史を学ぶ。東南アジアは日本に近く、経済的には資源供給源、投資先、製品市場などとなってきた。近年は日本への移住労働者も多い。一方で、太平洋戦争中日本は東南アジア各地を侵略し、大きな傷痕を残した。そうした複雑な現代史の関係を学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
1. 予習として教科書の該当箇所を読んでおく。
2. 予習または復習として、NHKニュースサイト（日本語）、BBCニュースサイト（英語）など主要なニュースサイトで該当する国やテーマについてのニュース記事をさがし、読む。
3. 復習として教科書の各章の最後にある「読書案内」や「reference」の中から関心あるテーマのものを読むか、それらの著者の書いた短い論考・エッセーを読む。
（本授業の準備・復習時間は各4時間を標準とします。）

【テキスト（教科書）】
増原綾子・鈴木綾女・片岡樹・宮脇聡史・古屋博子著『はじめての東南アジア政治』有斐閣、2018年。定価2,420円、本体2,200円、ISBN 978-4-641-15058-4。

【参考書】
概論的な参考書は多くあり、また教科書にも紹介されている。以下は、ストーリー性をもったモノグラフで、東南アジアや世界を考える上で参考になる本である。
アンダーソン, B. ／白石隆・白石さや訳（2007）『定本 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山。
倉沢愛子（2013）『9・30 世界を震撼させた日—インドネシア政変の真相と波紋』岩波書店。
倉沢愛子・松村高夫（2023）『ワクチン開発と戦争犯罪ーインドネシア破傷風事件の真相』岩波書店。
後藤乾一（1995）『近代日本と東南アジア—南進の「衝撃」と「遺産」』岩波書店。
根本敬（2015）『アウンサンスーチーのビルマ—民主化と国民和解の道』岩波書店。
松野明久（2002）『東ティモール独立史』早稲田大学出版部。

【成績評価の方法と基準】
1. レポート課題 20%
　評価基準：引用が適切にできており、趣旨が明確かどうか。
2. 期末テスト 80%

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
とくにありません。

【その他の重要事項】
担当教員は、国際連合が東ティモールに展開した住民投票ミッション「国連東ティモール派遣団（UNAMET）」（1999年）の選挙管理官を務め、国連暫定行政下東ティモールで設置された「東ティモール受容真実和解委員会（CAVR）」の上級歴史アドバイザー（2003-2004年）を務め、国際協力事業団（JICA）の東ティモール政府に対する短期専門家（2007年）を務めた。

【Outline (in English)】
The aim of this course is to help students acquire basic knowledge of politics and societies of Southeast Asia. Students will learn geographical, ethnical, and religious diversity of Southeast Asia, and will deepen understanding of the influences from the world history and challenges such as the nation building, democracy, human rights, and conflict. The region's population is now about 700 millions, and Japan has very deep political and economic relations with the region. The understanding of Southeast Asia is important when we think about our own position in the world and the future of our country.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

東南アジアの政治と社会Ⅱ

田中　李歩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
東南アジアは、地理環境・社会・政治経済の多様性に富み、各国が独自の魅力を有する反面、統一的に理解することは難しい地域だと考えられます。本講義では、受講生が東南アジア地域および各国の政治経済や社会に関する知識を習得すること、ならびにその修得の前提となる地理、文化、歴史等の基礎的な知識を身につけること、またそれらのトピックに関連した問題についての理解の手がかりを得ることをねらいとします。

【到達目標】
・東南アジア地域および各国の政治経済や社会に関する知識を修得していること、またその前提となる地理、文化、歴史等の知識を修得していること。
・東南アジア地域および各国が直面している問題について理解する手がかりを得ていること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
講義を中心としますが、毎回授業後に提出のミニ課題への受講生のコメントに適宜フィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション・イントロダクション	オリエンテーションでは授業の進め方・評価方法について理解します。イントロダクションでは東南アジアの概要を把握します。
2	東南アジアの基礎知識①地理と環境	東南アジアの政治経済や社会について学ぶための基礎知識として、地理・環境について学びます。
3	東南アジアの基礎知識②民族と宗教	東南アジアの政治経済や社会について学ぶための基礎知識として、民族・宗教について学びます。
4	東南アジアの基礎知識③ 言語と文化	東南アジアの政治経済や社会について学ぶための基礎知識として、言語・文化について学びます。
5	植民地期までの東南アジア	植民地期までの東南アジアの歴史について学びます。
6	第2次世界大戦と東南アジア	第2次大戦期の東南アジアの状況について学びます。
7	ASEAN4+シンガポールにおける工業化	ASEAN4+シンガポールにおける工業化の展開について学びます。
8	ASEAN4+シンガポールの経済発展過程と政治体制	東南アジア、特にASEAN4+シンガポールの経済発展過程における政治体制について学びます。
9	第2次大戦後のCLMV諸国とブルネイの政治・経済	第2次大戦後のCLMV諸国とブルネイがどのような政治・経済状況にあったかを学びます。
10	東南アジアの社会変容	東南アジアにおける人口の変化や都市化とそのもたらした影響について学びます。
11	東南アジアにおける社会階層・格差と教育	東南アジアにおける社会階層や格差の状況、またそれらと教育のかかわりについて、具体例とともに学びます。
12	現代東南アジア各国の政治	現代東南アジア各国の政治体制や政情について把握します。
13	東南アジアが直面する政治関連の問題とASEAN	東南アジアが直面している人権や領土に関する問題について把握し、ASEANの機能についても学びます。
14	現代東南アジアの経済、東南アジアと日本	東南アジアの現在の経済状況について把握し、日本とのつながりについても学びます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・東南アジア全体あるいは各国に関連するニュース等に関心を持ち、積極的に情報を収集します。特に関心を持った内容について、学期中に1度ミニ課題で報告します。
・毎授業後、授業資料を確認しながらミニ課題に取り組むことで、各回授業内容の復習を行います。
※本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。授業資料を配布します。

【参考書】
古田元夫（2021）『東南アジア史10講』(岩波新書)、岩波書店。
増原綾子他（2018）『はじめての東南アジア政治』(有斐閣ストゥディア)、有斐閣。
岩崎育夫（2017）『入門東南アジア近現代史』(講談社現代新書)、講談社。

【成績評価の方法と基準】
・毎授業後のミニ課題の提出（30%）。
・期末試験（70%）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【その他の重要事項】
ミニ課題に取組む際の生成AIを使用は基本的に禁止します。

【Outline (in English)】
Southeast Asia is a region of great geographical, social and political-economic diversity, and while each country has its own unique attractiveness, it is difficult to understand the region in a unified way. In this course, students will be provided with knowledge of the political economy and society of Southeast Asia as a region and the countries within it, as well as the geography, culture and history that underpin this knowledge, and clues to understanding issues related to these topics.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

オセアニアの政治と社会Ⅰ

今泉　裕美子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**定員制　※詳細は【授業の進め方と方法 / Method(s)】に記載の通り**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

オセアニアというとオーストラリアやニュージーランドを思い浮かべる人が多いであろう。近年の日本の報道では、「自由で開かれたインド・太平洋」を耳にする機会が増えたが、肝心な「太平洋」を構成する国や地域は、大国間の競合に翻弄される客体として報じられ、情報も圧倒的に少ない。

オセアニアはオーストラリア、ニュージーランド、メラネシア、ポリネシア、ミクロネシアの存在から説明されるが、これらは外来者が区分し、命名したものである。すなわち欧米、日本の植民地や占領地とされた経験をもち、そこで生み出された民族対立、資源の枯渇、プランテーション経営の”遺産”は、今なお島々の自立に影を落としている。また、海面上昇や巨大台風襲来、核実験や放射性廃棄物による被ばくは、島の人びとの心身を傷つけ、難民化を促し、彼らには社会・文化の消滅すら現実的なものとして認識されている。

しかし、こうした状況にあるからこそ、オセアニアの島嶼国・地域はゆるやかな協同を通じて、大国中心の国際関係や平和の問い直しを促し、国際社会に提言してきた。また、植民地化の過程で外来のものの受け入れを強いられ、それと格闘しながら、祖先から引き継いだ知恵をいかし、共同体を鍛え、島を離れた同胞たちともつながりつつ、課題に取り組んできた。

本授業では、オセアニアの特に島嶼を対象に、政治、社会の特徴、抱える問題を理解するため、オセアニアへの人類の到達から第一次世界大戦までの歴史を学ぶ。「オセアニアの政治と社会Ⅱ」の前提となる授業である。

【到達目標】

1．オセアニアの特に島嶼について、政治や社会の特徴、直面する問題の独自性を自然環境や歴史のなかで理解すると同時に、世界の諸地域に通底する問題としても理解することができる。
2．オセアニアの特に島嶼に関する情報の所在を知り、それら情報を学術的な方法によって分析、理解し、自身の認識を再構成できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

1．初回授業はオンラインライブで実施する予定である。受講を希望する学生には、初回授業（欠席する場合は、配布資料を読んで）のリアクションペーパーを定められた方法と期限（初回授業時及びHoppiiで通知）までに提出してもらう。受講者数を調整する必要が生じた場合は、初回授業のリアクションペーパー提出者から抽選する。
2．授業にはレジュメや資料を配布することを原則とする。
3．リアクションペーパーは毎回提出してもらう。授業の予習、復習のために課題を出すことがある。注目すべきコメントや質問があれば授業で紹介し、受講生のさらなる学びにつなげる。
4．オセアニア情勢、学生の関心、理解度に応じて、授業計画を一部変更する場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の進め方、注意事項の説明。
第2回	「オセアニア」とは？	オセアニア、太平洋に関する呼称、範囲、概念を学ぶ。
第3回	現代日本におけるオセアニア認識	日本社会および受講者のオセアニア認識を明らかにし、本授業のアプローチを確認する。
第4回	オセアニアを島嶼から学ぶ意味①	受講生の関心などを踏まえ、第6回以後の授業につながるトピックスを選ぶ。
第5回	オセアニアを島嶼から学ぶ意味②	受講生の関心などを踏まえ、第6回以後の授業につながるトピックスを選ぶ。
第6回	オセアニアへの人類の進出とくらし①	島嶼の人々がアイデンティティーのよりどころとする海への認識、航海や漁労を学ぶ。
第7回	オセアニアへの人類の進出とくらし②	島嶼の人々がアイデンティティーのよりどころとする巨石文化を学ぶ。
第8回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化①	近代国際関係のなかでヨーロッパ人のオセアニア進出、島嶼の人々との「出会い」、これらが双方の社会にもたらした影響を学ぶ。
第9回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化②	近代国際関係のなかで列強による島嶼の植民地化を学び、現在の脱植民地化において直面する課題との関係を考察する。
第10回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化③	列強による島嶼の植民地化を、具体的な事例から学ぶ。
第11回	オセアニアにとっての第一次世界大戦①	ANZACを事例に、オセアニアにとっての第一次世界大戦を学び、その経験を今なお記念する意味を考察する。
第12回	オセアニアにとっての第一次世界大戦②	第一次世界大戦によるオセアニアの再分割を委任統治制度の創設から理解し、現代に続く問題を学ぶ。
第13回	受講生の関心に基づいたテーマ	第6回以後の授業での受講生の関心を踏まえてテーマを選び、学ぶ。
第14回	まとめ	春学期授業の総括。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1．シラバスやレジュメに提示した参考文献、特に授業中に指示した部分は必ず読む。
2．オセアニア関連のHPなどを参照し、オセアニア情報に意識的に接する。
3．予習、復習それぞれ2時間程度を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テキストは用いない。

【参考書】

山本真鳥編『オセアニア史』山川出版社、2000年。
印東道子編『ミクロネシアを知るための58章』明石書店、2005年。
吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009年。
石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための58章』明石書店、2010年。
中山京子編『グアム・サイパン・マリアナ諸島を知るための54章』2012年。
今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本－日本の南洋群島統治から考える」李成市他編『岩波講座日本歴史第20巻（地域論）』岩波書店、2014年。
今泉裕美子「太平洋分割のなかの日本の南洋群島統治－委任統治と「島民」の創出」中野聡・安村尚己責任編集、棚橋訓編集協力『岩波講座世界歴史19　太平洋海域世界～20世紀』岩波書店、2023年。
石森大知他編『ようこそオセアニア世界へ』昭和堂、2023年。
その他、授業時に提示する。

【成績評価の方法と基準】

・リアクションペーパー、授業内で適宜実施するクイズ、テスト、課題への提出物などを総合したもの（50%）、セメスター末のテスト（50％）。

以上の成績評価をもとに、授業の到達目標の60％以上を達成した者を合格とする。
・提出物について指示した期限、提出先を守らない場合、また、やむを得ない事情（対象となる事情とこれを示す証明資料の提出は定期試験のルールに則る）によらない理由で提出しない場合は、未提出として扱う。

【学生の意見等からの気づき】
オセアニアに関する基礎知識や関心がなくとも、適切な情報を知ることができ、関心が広がった、あるいは、他の授業との関連づけが出来る、の感想を得ているので、継続して丁寧な情報提供や考察を行う。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインライブで授業を行う場合は、パソコンやタブレットなどの通信機器、安定的な接続、通信容量に制限がない環境を各自で準備する。

【その他の重要事項】
１．講義内容に関する日本語での研究や情報は必ずしも多くはないため、特に英語の資料を用いる機会が多い。
２．対面で行うが、オンラインで実施する場合はHoppiiで連絡する（第1回目はオンライン）。
３．Hoppiiは自主的にチェックすること。教員への連絡はTAを通じて行う。
４．リアクションペーパーを含む提出物において、他人や生成系AIが作成した文章をあたかも自分が作成したかのようにみせかけたり、あるいは、前後関係や語句を若干変更して用いたりすることは認めない。
５．沖縄県の県史、市史などの編さん、執筆に関わったり、ミクロネシアの研究者、教育者と交流を続けているので、地域住民の歴史をどう記録し、次世代に継承するか、聞き取りの方法、地域外の研究者として地域にいかに関わるか、の経験に基づいた「地域研究」の方法も紹介する。

【Outline (in English)】
This course will introduce students a fundamental understanding of the politics and society of Oceania through a focus on the history of Pacific Islands.
The course then examines some important specific issues such as human migration; the processes of imperialism and colonialism; militarization as a neocolonialism; decolonization movement by indigenous peoples; navigation and livelihood in the Pacific Ocean. The focus is on before World War II. This course is highly recommended for those who are planning to take “Politics and Society of Oceania II”.
【Learning Objectives】
Students will be able to
1.Develop an awareness of the Pacific Islands and their peoples by learning their politics, society, culture and historical experience.
2. Understand the history of imperialism, colonialism and militarism of Pacific islands and struggle against them by Pacific Islanders.
3. Reviewing key concepts and theories of International Studies and structure of international relations based on the history of Pacific Islands.
4.Develop a critical thinking about some issues in contemporary world from the viewpoints of Pacific Islanders.
【Learning activities outside of classroom】
The standard time required for preparatory study and review for this class are 2 hours each.
【Grading Criteria /Policy】
1. Reaction Papers, Quizzes and Small Assignments during the semester:50%
2.Term-end Examination or Report（The details will be informed later）:50%

POL300AD（政治学 / Politics 300）

オセアニアの政治と社会Ⅱ

今泉　裕美子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**定員制　※詳細は【授業の進め方と方法 / Method(s)】に記載の通り**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

小説家・島尾敏雄は太平洋世界のなかで日本を捉えるために、ミクロネシア、メラネシア、ポリネシアに着目し、複数の島々からなる日本を「ヤポネシア」と表現した。これら３つの「ネシア」を含むオセアニアの「島」にくらす人びとは、太平洋に生存を委ね、海は人びとを隔てる存在ではなく、つなぐ存在として捉えてきた。日本で生活し、日本を「島国」と表現する私たちに、そのような認識があるだろうか。

オセアニアはオーストラリア、ニュージーランド、メラネシア、ポリネシア、ミクロネシアの存在から説明されるが、これらは外来者が区分し、命名したものである。すなわち欧米、日本の植民地や占領地とされた経験をもち、そこで生み出された民族対立、資源の枯渇、プランテーション経営の”遺産”は、今なお島々の自立に影を落としている。また、海面上昇や巨大台風襲来、核実験や放射性廃棄物による被ばくは、島の人びとの心身を傷つけ、難民化を促し、彼らには社会・文化の消滅すら現実的なものとして認識されている。こうしたオセアニアの植民地支配、軍事占領、そして核実験には、日本も大きく関わってきたことも殆ど知られていない。

本授業ではオセアニアの特に島嶼を対象に、政治、社会の特徴、抱える問題を理解するため、ミクロネシア（旧南洋群島）と日本との関わり合いの歴史を中心に学ぶ。

【到達目標】

１．ミクロネシア（旧南洋群島）と日本との関係史や現状について、研究や情報を適切に選び、批判的に考察するための視点や方法を身に着ける。
２．オセアニアの特に島嶼について、政治や社会の特徴、直面する問題の独自性を自然環境や歴史のなかで理解すると同時に、世界の諸地域に通底する問題としても理解することができる。
３．ミクロネシア（旧南洋群島）に関する情報の所在を知り、それら情報を学術的な方法によって分析、理解し、自身の認識を再構成することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

１．初回授業はオンラインライブで実施する予定である。受講を希望する学生には、初回授業（欠席する場合は、配布資料を読んで）のリアクションペーパーを定められた方法と期限（初回授業時及びHoppiiで通知）までに提出してもらう。受講者数を調整する必要が生じた場合は、初回授業のリアクションペーパー提出者から抽選する。
２．授業にはレジュメや資料を配布することを原則とする。
３．リアクションペーパーは毎回提出してもらう。授業の予習、復習のために課題を出すことがある。注目すべきコメントや質問があれば授業で紹介し、受講生のさらなる学びにつなげる。
４．オセアニア情勢、学生の関心、理解度に応じて、授業計画を一部変更する場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション－本講義の視点と方法、進め方	授業の進め方、注意事項の説明。「オセアニアの政治と社会Ⅰ」との関連づけ。
第2回	ミクロネシアと日本との現在の交流	ミクロネシアと日本との現在の交流を、日本統治下南洋群島で生活した人びと同士の草の根の交流を中心に戦前、戦後のミクロネシアと日本の関係を学ぶ意義を確認する。
第3回	日本の南洋群島統治を分析する視点	南洋群島統治をめぐる日本政府、研究者の評価を批判的に検討し、本授業のアプローチを学ぶ。
第4回	「南洋群島」時代のミクロネシア①－植民地の法制度から	国際連盟の委任統治制度のもとで行われた日本の南洋群島統治の特徴を、第一次世界大戦後の世界の植民地支配体制の中で、また日本の植民地法制度のなかで学ぶ。
第5回	「南洋群島」時代のミクロネシア②－植民地社会の特徴	現地住民人口の2倍もの日本人が移民し、なかでも沖縄出身者が多かった植民地社会の特徴を学ぶ。
第6回	「南洋群島」時代のミクロネシア③－チャモロとカロリニアンの経験	チャモロとカロリニアンの植民地経験を、日本の教育政策を中心に学ぶ。
第7回	The Typhoon of War－ミクロネシアの第二次世界大戦経験①	沖縄戦に先駆けて地上戦が行われた南洋群島での戦争を、沖縄戦と比較し関係づけながら学び、ミクロネシアにとっての戦争経験を考察する。
第8回	The Typhoon of War－ミクロネシアの第二次世界大戦経験②	南洋群島での戦争を生きのびた人々が戦争経験をどう捉え、若い世代に伝えようとしているか、非体験者として考察する。
第9回	ミクロネシアにみるNuclear Colonialism①	国際連合の戦略的信託統治として行われたアメリカのミクロネシア統治の特徴を、冷戦体制下アメリカの核軍事力を支えたマーシャル諸島での初の核実験を中心に学ぶ。
第10回	ミクロネシアにみるNuclear Colonialism②	米国がビキニ環礁で行った水爆Bravo投下による実験での、住民の核被害の実態、その経験と継承から学び、現代世界の核兵器問題、放射能被害の考察につなげる。
第11回	ミクロネシアにみるNuclear Colonialism③	日本にとっての水爆Bravoの経験、すなわち「ビキニ事件／第五福竜丸事件」を学び、現代世界の核兵器問題、放射能被害の考察につなげる。
第12回	ミクロネアへの日本の再進出	「ミクロネシア協定」から始まる戦後日本とミクロネシアとの関係を学ぶ。
第13回	受講生の関心に基づくトピックス	受講生の関心に基づくトピックスを選び、これまでの学びを深め、発展させる。
第14回	まとめ	授業を総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

１．シラバスやレジュメに提示した参考文献、特に授業中に指示した部分は必ず読む。
２．オセアニア関連のHPなどを参照し、オセアニア情報に意識的に接する。
３．予習、復習それぞれ2時間程度を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テキストは用いない。

【参考書】
山本真鳥編『オセアニア史』山川出版社、2000年。
印東道子編『ミクロネシアを知るための58章』明石書店、2005年。
吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009年。
石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための58章』明石書店、2010年。
中山京子編『グアム・サイパン・マリアナ諸島を知るための54章』2012年。
今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本－日本の南洋群島統治から考える」李成市他編『岩波講座日本歴史第20巻（地域論）』岩波書店、2014年。
今泉裕美子「太平洋分割のなかの日本の南洋群島統治－委任統治と「島民」の創出」中野聡・安村尚己責任編集、棚橋訓編集協力『岩波講座世界歴史19　太平洋海域世界～20世紀』岩波書店、2023年。
石森大知他編『ようこそオセアニア世界へ』昭和堂、2023年。
その他必要に応じて、授業時に提示する。

【成績評価の方法と基準】
・リアクションペーパー、授業内で適宜実施するクイズ、テスト、課題への提出物などを総合したもの（50%）、セメスター末のテスト（50％）。以上の成績評価をもとに、授業の到達目標の60％以上を達成した者を合格とする。
・提出物について指示した期限、提出先を守らない場合、また、やむを得ない事情（対象となる事情とこれを示す証明資料の提出は定期試験のルールに則る）によらない理由で提出しない場合は、未提出として扱う。

【学生の意見等からの気づき】
本授業ではディスカッションは行わないものの、リアクションペーパーの意見や質問を取り上げて紹介し、適切な情報源や情報を紹介したことが、積極的に学ぶ姿勢につながったとの意見が多いため、こうした取り組みを継続する。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインライブで授業を行う場合は、パソコンやタブレットなどの通信機器、安定的な接続、通信容量に制限がない環境を各自で準備する。

【その他の重要事項】
１．講義内容に関する日本語での研究や情報は必ずしも多くはないため、特に英語の資料を用いる機会が多い。
２．対面で行うが、オンラインで実施する場合はHoppiiで連絡する（第1回目はオンライン）。
３．Hoppiiは自主的にチェックすること。教員への連絡はTAを通じて行う。
４．リアクションペーパーを含む提出物において、他人や生成系AIが作成した文章をあたかも自分が作成したかのようにみせかけたり、あるいは、前後関係や語句を若干変更して用いたりすることは認めない。
５．沖縄県の県史、市史などの編さん、執筆に関わったり、ミクロネシアの研究者、教育者と交流を続けているので、地域住民の歴史をどう記録し、次世代に継承するか、聞き取りの方法、地域外の研究者として地域にいかに関わるか、の経験に基づいた「地域研究」の方法も紹介する。

【Outline (in English)】
This course will introduce students a fundamental understanding of the politics and society of Oceania through a focus on the history of Pacific Islands.
The course then examines some important specific issues such as human migration; the processes of imperialism and colonialism; militarization as a neocolonialism; decolonization movement by indigenous peoples; navigation and livelihood in the Pacific Ocean. The focus is on Micronesia-Japan relations. It is strongly recommended that this course be taken after taking “Politics and Society of Oceania I.”
【Learning Objectives】
Students will be able to
1. Understand the Oceania focused on the historical relationship between Micronesia and Japan with reviewing international relations and Japanese modern and contemporary history.
2. Acquire the fundamental understanding of Micronesia-Japan relations especially about imperialism, colonialism, militarism and decolonization.
3. Develop a critical thinking about the role and responsibilities of Japan/Japanese as a member of Pacific Islands/Pacific Islanders.
【Learning activities outside of classroom】
The standard time required for preparatory study and review for this class are 2 hours each.
【Grading Criteria /Policy】
1. Reaction Papers, Quizzes and Small Assignments during the semester:50%
2.Term-end Examination or Report（The details will be informed later）:50%

POL300AD（政治学 / Politics 300）

北アメリカの政治と社会Ⅰ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
映画鑑賞を通して、アメリカ社会の特質を考察します。
本学期は、アメリカと日本の映画を比較しながら、家族像の変化をたどります。

【到達目標】
アメリカ合衆国についての理解を深めるための視点の構築をめざします。
The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は、（1）映画（DVD）の鑑賞、（2）それについての講義、というやり方で、アメリカ社会について理解するための視点を形成していくことをめざします。
本学期におけるテーマは、「家族像」です。
In-person lecture

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	映画を利用してアメリカ社会の特質を考察する長所と問題点を解説します。
第2回	1940年代のアメリカの家族像	映画鑑賞と講義
第3回	1940年代の日本の家族像	映画鑑賞と講義
第4回	1950年代のアメリカの家族像	映画鑑賞と講義
第5回	1950年代の日本の家族像	映画鑑賞と講義
第6回	1960年代のアメリカの家族像	映画鑑賞と講義
第7回	1960年代の日本の家族像	映画鑑賞と講義
第8回	1970年代のアメリカの家族像	映画鑑賞と講義
第9回	1970年代の日本の家族像	映画鑑賞と講義
第10回	1980年代のアメリカの家族像	映画鑑賞と講義
第11回	1980年代の日本の家族像	映画鑑賞と講義
第12回	日米の家族像比較１	アメリカと日本の家族の描き方を考察する１
第13回	日米の家族像比較２	アメリカと日本の家族の描き方を考察する２
第14回	日米の家族像比較３	アメリカと日本の家族の描き方を考察する３

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で鑑賞する映画とは別に、参考資料として映画・文献を紹介します。それらを観て読んで、理解を深めていってください。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。

【参考書】
授業中、適宜、紹介します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（100％）
Grading will be determined on the final examnation(100%)

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【その他の重要事項】
「北アメリカの政治と社会」Ⅱは、この授業の続編です。テーマは、「母親像」の国際比較です。本授業と併せて履修することを推奨します。

【Outline (in English)】
This class examines the basic characteristics of American society.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

北アメリカの政治と社会Ⅱ

中野　勝郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
映画鑑賞を通して、アメリカ人の目に映る日本人・日本社会について考察をめぐらします。

【到達目標】
多民族社会アメリカ合衆国についての理解を深めるための視点の構築をめざします。
The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は、（1）映画（DVD）の鑑賞、（2）それについての討論（受講者が多い場合にはグループに分かれての討論）というやり方で、アメリカ社会について理解するための視点を形成していくことをめざします。
本学期におけるテーマは、「母親像」国際比較です。
In-person lecture

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	家族のなかの母親1	フランス映画1
第2回	家族のなかの母親2	フランス映画2
第3回	家族のなかの母親3	イタリア映画1
第4回	家族のなかの母親4	イタリア映画2
第5回	家族のなかの母親5	スペイン映画1
第6回	家族のなかの母親6	スペイン映画2
第7回	家族のなかの母親7	韓国映画1
第8回	家族のなかの母親8	韓国映画2
第9回	家族のなかの母親9	日本映画1
第10回	家族のなかの母親10	日本映画2
第11回	家族のなかの母親11	アメリカ映画1
第12回	家族のなかの母親12	アメリカ映画2
第13回	「母親像」の国際比較1	家族像の模索1
第14回	「母親像」の国際比較2	家族像の模索2

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの該当部分を授業開始前に読んでおくこと。また、授業中に紹介する資料を復習として参照すること。
Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】
特になし

【参考書】
参考文献・資料については、授業中、適宜、紹介します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験(100%)
Grading will be determined on the final examination(100%)

【学生の意見等からの気づき】
適宜ディベートの時間を設けて、理解度を確認する作業をおこないます。

【その他の重要事項】
「北アメリカの政治と社会Ⅰ」（日米の家族族の比較）とセットになっている授業なので、両方を併せて履修することを推奨します。

【Outline (in English)】
This class examines the basic characteristics of American society.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

日本の政治と社会 I

塚本　英樹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【授業概要】
日本近現代史を通じて、政治と社会の関係を歴史的視点から理解することを目指す。現在社会も過去の積み重ねによって成り立っている以上、それを理解するうえで歴史的視点は有効なものである。この授業では内政と外交の相互関係を意識しつつ、政治史・外交史的視点から日本近現代史の概要を示したい。

【授業の目的・意義】
歴史的視点に基づき、現代社会の成り立ちを理解し、相対化する視点を獲得することを目指す。

【到達目標】
日本近現代史を通じて政治と社会の関係を歴史的に理解し、説明することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
授業形態　講義

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	何故、歴史を学ぶのか？	ガイダンス
第2回	近世から近代へ（幕末・維新）	身分制社会が解体し、近代国家へと移行する過程について述べる
第3回	近代日本の国内政治①	初期議会期の政治過程を大日本帝国憲法と議会の関係を中心に講義する。
第4回	近代日本の対外関係①	近代日本の対外関係の変容を中国を中心とした朝貢体制から西洋国際法体制への移行という視点から講義する。
第5回	近代日本と国内政治②	近代日本における政治過程を政党政治の成立過程という視点から講義する。
第6回	近代日本の対外関係②	日清・日露戦争、第一次世界大戦に至る対外膨張を講義する。
第7回	近代日本の国内政治③	近代日本の政治過程を政党政治の確立と崩壊という視点から講義する。
第8回	近代日本の対外関係③	第一次世界大戦の惨禍を受けて成立した国際協調体制の意義とその崩壊について講義する。
第9回	近代日本の国内政治④	政党政治崩壊後の国内政治について講義する。
第10回	近現代日本と選挙	近代日本における選挙を制度的変化を意識しつつ解説する
第11回	近代日本の対外関係④	国際協調体制離脱後の対外関係について講義する
第12回	対米開戦と終戦	対米開戦及び終戦への政治過程について講義する。
第13回	戦後史	戦後の政治過程・対外関係について講義する。
第14回	現代史及び総括	高度経済成以降の政治過程及び対外関係について講義したうえで、講義全体の総括を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で配布するプリント、提示した参考文献の該当ページを読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各1時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
授業でプリントを配布する。

【参考書】
北岡伸一『日本政治史 – 外交と権力 増補版』（有斐閣,2017年)
佐々木雄一『近代日本外交史　幕末の開国から太平洋戦争まで』（中公新書,2022年）
季武嘉也『日本近現代史〔新訂〕: 民意と政党』（放送大学教育振興会,2021年）
村井良太『「憲政常道」の近代日本: 戦前の民主化を問う』（NHK出版,2025年）

【成績評価の方法と基準】
リサーチペーパーの提出による平常点20％、学期末提出のレポート80％。

【学生の意見等からの気づき】
リサーチペーパーに記載されたコメントに対して、授業冒頭に適宜対応する。

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【Outline (in English)】
【Course outline】
Through modern and present Japanese history, the course aims and acquires aim to understand the relationship between politics and society from a historical perspective. Since present-day society is also built on the accumulation of the past, a historical perspective is useful for understanding it. In this class, we will provide an overview of modern Japanese history from the perspectives of political history and diplomatic history, while being conscious of the interrelationship between domestic and foreign affairs.
【Learning Objectives】
Based on a historical perspective, the course aims to understand the formation of contemporary society and acquire a perspective that allows us to view it in relative terms.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

ロシアの政治と外交Ⅰ

西山　美久

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　ロシアはソ連崩解体後の混乱を乗り切り、2000年代に始まった原油高に支えられて経済成長を遂げました。国力を回復したロシアはプーチンという強力な指導者の下で国際政治の舞台で独自に振る舞い、注目を集めています。本講義では、ソ連解体後のロシア、とりわけプーチン時代の政治情勢に焦点を当てることにします。
　本講義を通じて、受講者は、プーチン時代のロシア政治について理解することを目指します。

【到達目標】
１．ソ連解体後のロシア政治の変遷について簡単に説明できる。
２．国際的にも注目を集めるプーチン時代のロシア政治に関する特徴を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義の冒頭にレジュメを配布します。講義は配布レジュメに基づいて進められます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業計画、参考文献リストの配布、ロシアの概要
2	ソ連の解体	ソ連政治史について学びます
3	エリツィン政権の誕生	ソ連解体後の新生ロシアでの政治改革等について学びます
4	チェチェン紛争の勃発	多民族国家ロシアにおける民族問題を取り上げ、国内紛争に至った経緯などについて学びます
5	1996年大統領選挙と新興財閥	エリツィン政権と新興財閥の関係について学びます
6	プーチン政権の誕生と制度改革	国内を統一するプーチン政権の諸改革について学びます
7	新興財閥の排除とメディア統制	エリツィン時代に影響力を有した新興財閥を排除するプーチン政権の意図などについて学びます
8	愛国主義による国民統合	多民族からなるロシア国民を統合するプーチン政権の政策について学びます
9	愛国教育の推進	近年の歴史教科書について取り上げ、プーチン政権下における愛国教育の特徴を学びます
10	歴史認識問題	ロシア国内の歴史認識問題に対するプーチン政権の取組について学びます
11	市民運動の規制強化	反政権運動を規制するプーチン政権の取組について学びます
12	ウクライナ侵攻	ウクライナ侵攻後のロシアの社会情勢などについて学びます
13	日本とロシア	ロシアの対日意識について学びます
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけていただきたいと思っています。本講義の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
溝口修平・油本真理編『現代ロシア政治』法律文化社、2023年。
西山美久『ロシアの愛国主義：プーチンが進める国民統合』法政大学出版局、2018年。
横手慎二『現代ロシア政治入門（第２版）』慶應義塾大学出版会、2016年。
その他の参考文献は開講時などにお知らせします。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（100％）

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
なし。

【その他の重要事項】
なし。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞政治学、現代ロシア政治外交
＜研究テーマ＞
ロシアの歴史認識、愛国主義政策等
＜主要研究業績＞
『ロシア極東・シベリアを知るための70章』明石書店、2024年（共著）。
『ユーラシアの自画像：「米中対立／新冷戦」論の死角』PHP研究所、2023年（共著）。
『ロシアの愛国主義：プーチンが進める国民統合』法政大学出版局、2018年（単著）。
など

【Outline (in English)】
Russia has achieved economic growth supported by high oil prices that began in the 2000s.　Having regained its national strength, Russia has been attracting attention for its own behavior in the international political arena under the President Vladimir Putin.　This lecture will focus on the domestic politics in Russia after the collapse of the Soviet Union, especially during the Putin era.　Students will be required to pass a final exam.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

ロシアの政治と外交Ⅱ

西山　美久

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
後期の授業では、ソ連解体後のロシア外交がどのように展開してきたかを考えます。また、後半では、ロシアとウクライナの関係に焦点をあて、ロシア・ウクライナ戦争がなぜ生じたかを国際的文脈から考えます。
この講義を通じて、受講者は、ソ連解体後に国力が低下した時期を経て、ロシアが再び国際社会でいかに存在感を強めていったのか、そして現在ロシアは国際社会においてどのような立場にあるかを学びます。

【到達目標】
1．冷戦後の新たな国際環境の中で、ロシア外交がどのように変化してきたかを説明できる。
2．ウクライナ危機およびロシア・ウクライナ戦争について、多様な観点から説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義の冒頭にレジュメを配布します。講義は配布レジュメに基づいて進められます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献リストの配布
2	ソ連解体と国際環境の変化	ソ連解体後のロシアの国内政治情勢と国際環境の変化について学びます
3	1990年代のロシア外交（1）	旧ソ連諸国との関係と「近い外国」という概念について学びます
4	1990年代のロシア外交（2）	欧米諸国との接近と対立について学びます
5	2000年代のロシア外交（1）	プーチン登場後のロシアの対欧米諸国との関係について学びます
6	2000年代のロシア外交（2）	プーチン登場後のロシアの「近い外国」への政策について学びます
7	ロシア外交と歴史認識問題	歴史認識問題がロシア外交のイシューとして重要視される経緯などについて学びます
8	ウクライナ危機（1）	ユーロマイダン革命の原因について学びます
9	ウクライナ危機（2）	ロシアによるクリミア併合とドンバス紛争について学びます
10	ウクライナ危機（3）	ウクライナ危機後のロシアとウクライナについて学びます
11	NATOの東方拡大とロシア	NATOの東方拡大に対するプーチン政権の反応などについて学びます
12	ロシア・ウクライナ戦争（1）	戦争の原因について学びます
13	ロシア・ウクライナ戦争（2）	戦争の影響と今後について学びます
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけていただきたいと思っています。本講義の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
溝口修平・油本真理編『現代ロシア政治』法律文化社、2023年。
横手慎二『現代ロシア政治入門（第2版）』慶應義塾大学出版会、2016年。
その他の参考文献は開講時などにお知らせします。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（100％）

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
なし。

【その他の重要事項】
なし。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞政治学、現代ロシア政治外交
＜研究テーマ＞
ロシアの歴史認識、愛国主義政策等
＜主要研究業績＞
『ロシア極東・シベリアを知るための70章』明石書店、2024年（共著）。
『ユーラシアの自画像：「米中対立／新冷戦」論の死角』PHP研究所、2023年（共著）。
『ロシアの愛国主義：プーチンが進める国民統合』法政大学出版局、2018年（単著）。
など

【Outline (in English)】
This course is aimed at understanding sources of change and continuity in Soviet/Russian foreign policy. What factors, whether domestic or international, have developed Soviet/Russian foreign policy? What role has the Soviet Union/Russia played in the international arena? In the autumn semester, we will explore the topics of Russian foreign policy in the post-Cold War period, such as the NATO enlargement, the Ukraine Crisis, and the territorial disputes with Japan. Students will be required to write a mid-term paper and pass a final exam.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

ヨーロッパ国際関係史Ⅰ

宮下　雄一郎

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、ウィーン体制に至るまでの近代ヨーロッパの国際政治史について学ぶ。
現代世界に根付いている「主権国家」、「外交」などの概念はヨーロッパにその誕生の起源がある。つまり、ヨーロッパについて学ぶということは、ヨーロッパのみならず、日本を含む世界各地域の国際政治史の一端を学ぶことにもつながるのだ。この点に本講義の意義がある。
国際政治史の主役は国家であるが、その国家は人間によって構成されている。そうした人間のなかでも、主に政治と外交の分野で政策を立案し、決定を下す政治エリートに焦点をあてて講義を実施する。

【到達目標】
到達目標は「勢力均衡」や「ヨーロッパ協調」という政治学の概念を理解したうえで、該当する時代の歴史に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらの講義となるが、今年度は対面主体に戻る。時々、オンライン講義を実施する可能性がある。
また、最終回の授業で13回までに行われた学生からの質問への応答、レポートなどの課題の解説、さらには復習を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・総論	授業の進め方・「ヨーロッパ」という枠組みについて
第2回	神聖ローマ帝国のヨーロッパ	カール5世と広大な帝国- 「過剰拡張」をめぐる苦悩-
第3回	「1648年」の歴史的意義	三〇年戦争と神聖ローマ帝国の再編
第4回	ルイ14世の時代（1）	ルイ14世と「長い18世紀」のはじまり
第5回	ルイ14世の時代（2）	ルイ14世とスペイン王位継承戦争（1701- 1714年）
第6回	中欧における二元体制	マリア・テレジアとフリードリヒ大王
第7回	戦争に揺れるヨーロッパ（1）	オーストリア王位継承戦争（1740- 1748年）
第8回	戦争に揺れるヨーロッパ（2）	外交革命と七年戦争（1756- 1763年）
第9回	革命と戦争（1）	フランス革命の勃発（1789年） - 「近代」の幕開け-
第10回	革命と戦争（2）	ナポレオンの「ヨーロッパ」- 帝国の構築による覇権的秩序の試み-
第11回	革命と戦争（3）	ナポレオンの凋落
第12回	国際秩序の探求（1）	ウィーン体制の確立と勢力均衡
第13回	国際秩序の探求（2）	古典外交の盛衰
第14回	ヨーロッパ国際政治史の魅力	試験／政治学と国際政治史

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】
① 小川浩之・板橋拓己・青野利彦『国際政治史』（有斐閣ストゥディア、2018年）
② 君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010年）
③ 君塚直隆『ヨーロッパ近代史』（ちくま新書、2019年）

【成績評価の方法と基準】
成績評価については、試験、あるいはレポート（70％）、そして受講態度（30％）なども踏まえ、総合的に見て実施する。

【学生の意見等からの気づき】
ヨーロッパ国際関係史IIを併せて履修することが望ましい。（本年度は不開講）

【学生が準備すべき機器他】
オンライン講義に必要なパソコン等の機器が必要である。

【その他の重要事項】
原則として、レジュメは一度しか配布しないので、各自ファイルなどで保存することが肝要である。
私語厳禁・食事厳禁・イヤホン（ワイヤレスを含む）の使用厳禁（講義の妨げになると判断した場合、成績の総合評価に反映させる場合もある）
Zoomの同時配信により講義に参加する履修者は、音声をミュートにしておくこと。

【Outline (in English)】
Outline: The aim of this course is to learn about the history of international relations of Europe from the 16th century to the period of the Congress of Vienna.
Objectives:Understantding the bases of international relations from a historical perspective

POL300AD（政治学 / Politics 300）

アジア比較政治論Ⅰ

高橋　徹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「グローバルサウス」という言葉を近ごろよく目にしませんか？ 新興国・途上国の総称で、人口パワーや高い経済成長を背景に、国際社会で発言力を強めています。とりわけ東南アジアや南アジアは、激化する米中対立の最前線ともなっています。日本にとってアジアとの関係はいっそう重要になり、皆さんも将来、好むと好まざるとにかかわらず、必ず接点を持つはずです。「アジアの中の日本」の行く末を考えるには、何よりも隣人たちとの相互理解が不可欠です。本講座では最新のアジア情勢を紹介しつつ、歴史の「縦軸」と国際関係の「横軸」に視野を広げながら、アジア地政学の理解に努めます。

【到達目標】
・アジアの基本知識が身につき、国際ニュースの背景がわかるようになります。
・アジア情勢を題材に、これまでの経緯や他国との関係を踏まえながら、物事を多面的に分析・理解する力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義を中心に、皆さんの意見や問題意識も適宜問いかけます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	グローバルサウスとアジア	何を、なぜ、どのように学ぶか
第2回	東南アジアとＡＳＥＡＮ	多様性と結束
第3回	ＡＳＥＡＮと日本	50周年を迎えた友好協力の歩み
第4回	米中対立とアジア	冷戦からポスト冷戦、そして「新冷戦」へ
第5回	タイ㊤	繰り返すクーデターと民主化の曲折
第6回	タイ㊦	「タクシン」と失われた２０年
第7回	ミャンマー	遅れてきた民主化、「失敗国家」への退行
第8回	インドネシア	「多様性の中の統一」と民主化の歩み
第9回	マレーシアとシンガポール	多民族国家の曲折
第10回	カンボジア	悲劇の現代史と「権力世襲」の力学
第11回	インド㊤	グローバルサウスの雄と「戦略的自律」
第12回	インド㊦	「世界最大の民主主義国家」の虚実
第13回	パキスタンとバングラデシュ	分離・独立の歩み、足踏みする民主化
第14回	まとめ	全体講評と試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・新聞や雑誌、ネットやテレビの時事ニュースを日々チェックするよう心がけてください。
・講義の前後で、興味を持ったテーマや国・地域があれば、後述する参考文献の一読をお薦めします。
・本授業の準備・復習時間は各４時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用せず、講師が用意するパワーポイント等の資料を使って進めます。

【参考書】
入門書を列記します。読みやすい新書が多いので、興味に応じて手にとってみてください。
併せて基本情報にアクセスできるウェブサイトを記しております。
※アジア比較政治論（１）（２）共通です。
・アジア政治とは何か（岩崎育夫著、中公業書）
・入門 東南アジア近現代史（岩崎育夫著、講談社現代新書）
・グローバルサウスの時代（脇祐三著、光文社新書）
・東南アジア史１０講（古田元夫著、岩波新書）
・アジア経済とは何か（後藤健太著、中公新書）
・デジタル化する新興国（伊藤亜聖著、中公新書）
・新貿易立国論（大泉啓一郎著、文春新書）
・老いていくアジア（大泉啓一郎著、中公新書）
・消費するアジア（大泉啓一郎著、中公新書
・インド――グローバル・サウスの超大国（近藤正規著、中公新書）
・第三の大国　インドの思考（笠井亮平著、文春新書）
・インドの正体（伊藤融著、中公新書ラクレ）
・「モディ化」するインド（湊一樹著、中公選書）
・ミャンマー現代史（中西嘉宏著、岩波新書）
・タイ混迷からの脱出（高橋徹著、日本経済新聞社）
・経済大国インドネシア（佐藤百合著、中公新書）
・日本型開発協力（松本勝男著、ちくま新書）
・マレーシアに学ぶ経済発展戦略（熊谷聡・中村正志著、作品社）
・東南アジアスタートアップ大躍進の秘密（中野貴司・鈴木淳著、日経プレミアシリーズ）
・国際機関日本アセアンセンター　https://www.asean.or.jp/ja/
・日本外務省　https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html
・日本貿易振興機構（ジェトロ）　https://www.jetro.go.jp/

【成績評価の方法と基準】
期末テスト＝５０点／平常点＝５０点

【学生の意見等からの気づき】
・毎回の講義資料の最後に「本日のまとめ」を記載し、理解の確認や予習・復習に役立つようにしています。
・前年度に引き続き、講義冒頭での時事問題の解説や、リアクションペーパーを介した相互コミュニケーションを行います。

【学生が準備すべき機器他】
講師資料を事前にポータル上にアップロードします。講義中はスクリーンに投影しますが、手元で参照したい人は、ＰＣやスマホ、タブレット等を持ち込んでいただいて構いません。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
日本経済新聞社の上級論説委員兼編集委員です。2010年～15年にバンコク支局長、19年～22年にはアジア総局長としてタイに計８年間駐在し、広くアジア情勢を取材してきました。現在は主にアジアに関連する社説やコラムを執筆しています。政治・経済・社会・外交・事件に関する現場での取材、要人インタビューなどのエピソードも適宜紹介しながら、アジアに興味を持ってもらえる講義を心がけます。

【Outline (in English)】
Have you heard the term 'Global South' used a lot these days? It is a collective term for emerging and developing countries that are gaining a stronger voice in the international community because of their population power and high economic growth. Southeast Asia and South Asia in particular are also at the forefront of the escalating US-China conflict. Japan's relations with Asia are becoming increasingly important, and you are bound to come into contact with them in the future, whether you like it or not. Mutual understanding with our neighbours is essential for the future of "Japan in Asia". In this course, while introducing the latest developments in Asia, we will strive to understand Asian geopolitics by broadening our perspective to the "vertical axis" of history and the "horizontal axis" of international relations.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

アジア比較政治論Ⅱ

高橋　徹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「グローバルサウス」と総称される新興国・途上国の中で、とりわけアジア経済は力強い成長を続け、世界経済のけん引役となっています。この地域はまた国境をまたいだ工程間の水平分業や、その原動力となる自由貿易協定（ＦＴＡ）網でも世界の先頭を走り、日本にとって最重要地域となっています。激化する米中対立は、その入り組んだサプライチェーン（供給網）の再編を迫り、我々にも大きな課題を突きつけています。現代の国際関係において、政治と経済、地政学と「地経学」は不可分です。本講座では、主にマクロ経済や産業、通商といったプリズムを通して、アジア地政学の理解に努めます。

【到達目標】
・アジア経済の基本知識が身につき、国際ニュースの背景がわかるようになります。
・アジア経済を題材に、これまでの経緯や他国との関係を踏まえながら、物事を多面的に分析・理解する力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義を中心に、皆さんの意見や問題意識を適宜問いかけます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	アジア～経済安全保障の最前線	何を、なぜ、どのように学ぶか
第2回	アジア通貨危機と域内金融協力	ＩＭＦとドル依存からの脱却
第3回	ＡＳＥＡＮの自動車産業	日本車の金城湯池の行方
第4回	「一帯一路」と円借款	開発援助に映る地政学競争
第5回	エネルギーと安全保障	「脱炭素」と「成長」は両立可能か
第6回	勃興するデジタル経済	スーパーアプリが社会を変える
第7回	タイ	「アジアの工場」の発展史
第8回	マレーシア	「中所得国の罠」抜け出すか
第9回	ベトナム	「輸出立国」の行方
第10回	インドネシア	「２０４５年先進国入り」への難路
第11回	インド	製造業「カエル跳び」の落とし穴
第12回	バングラデシュ	脱・最貧国と日本式インフラ開発
第13回	オーストラリア	アジアで生きる西欧国家
第14回	まとめ	全体講評と試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・新聞や雑誌、ネットやテレビのニュースを日々チェックするよう心がけてください。
・講義の前後で、興味を持ったテーマや国があれば、後述する参考文献の一読をお薦めします。
・本授業の準備・復習時間は各４時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用せず、講師が用意するパワーポイント等の資料を使って進めます。

【参考書】
入門書を列記します。読みやすい新書が多いので、興味に応じて手にとってみてください。
併せて基本情報にアクセスできるウェブサイトを記しております。
※アジア比較政治論（１）（２）共通です。
・アジア政治とは何か（岩崎育夫著、中公業書）
・入門 東南アジア近現代史（岩崎育夫著、講談社現代新書）
・グローバルサウスの時代（脇祐三著、光文社新書）
・東南アジア史１０講（古田元夫著、岩波新書）
・アジア経済とは何か（後藤健太著、中公新書）
・デジタル化する新興国（伊藤亜聖著、中公新書）
・新貿易立国論（大泉啓一郎著、文春新書）
・老いていくアジア（大泉啓一郎著、中公新書）
・消費するアジア（大泉啓一郎著、中公新書
・インド――グローバル・サウスの超大国（近藤正規著、中公新書）
・第三の大国　インドの思考（笠井亮平著、文春新書）
・インドの正体（伊藤融著、中公新書ラクレ）
・「モディ化」するインド（湊一樹著、中公選書）
・ミャンマー現代史（中西嘉宏著、岩波新書）
・タイ混迷からの脱出（高橋徹著、日本経済新聞社）
・経済大国インドネシア（佐藤百合著、中公新書）
・日本型開発協力（松本勝男著、ちくま新書）
・マレーシアに学ぶ経済発展戦略（熊谷聡・中村正志著、作品社）
・東南アジアスタートアップ大躍進の秘密（中野貴司・鈴木淳著、日経プレミアシリーズ）
・国際機関日本アセアンセンター　https://www.asean.or.jp/ja/
・日本外務省　https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html
・日本貿易振興機構（ジェトロ）　https://www.jetro.go.jp/

【成績評価の方法と基準】
期末試験＝５０点／平常点＝５０点

【学生の意見等からの気づき】
・毎回の講義資料の最後に「本日のまとめ」を記載し、理解の確認や予習・復習に役立つようにしています。
・前年度に引き続き、講義冒頭での時事問題の解説や、リアクションペーパーを介した相互コミュニケーションを行います。

【学生が準備すべき機器他】
講師資料を事前にポータル上にアップロードします。講義中はスクリーンに投影しますが、手元で参照したい人は、ＰＣやスマホ、タブレット等を持ち込んでいただいて構いません。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
日本経済新聞社の上級論説委員兼編集委員です。2010年～15年にバンコク支局長、19年～22年にはアジア総局長としてタイに計８年間駐在し、広くアジア情勢を取材してきました。現在は主にアジアに関連する社説やコラムを執筆しています。政治・経済・社会・外交・事件に関する現場での取材、要人インタビューなどのエピソードも適宜紹介しながら、アジアに興味を持ってもらえる講義を心がけます。

【Outline (in English)】
Among the emerging and developing countries called " Global South", the Asian economy in particular continues to grow strongly and is a driving force behind the global economy. The region also leads the world in the horizontal division of labor between cross-border processes and the network of free trade agreements (FTAs) that drive them, making it a region of paramount importance for the Japanese economy. The escalating conflict between the US and China is forcing a restructuring of its complex supply chains and posing a major challenge to Japan. In contemporary international relations, politics and economics, geo-politics and 'geo-economics' are inseparable. In this course we will seek to understand Asian geopolitics through the prism of macroeconomics, industry and trade.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

日中関係論

景　旻

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、現代日中関係史についての基礎知識を付けた上で、現在の日中関係における諸問題の論点を整理し、議論できるようになることを目指す。今日の国際社会において存在感を増す中国と日本の関係について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】
第二次世界大戦後の日本と中国の関係について、アジア国際政治史の文脈のなかで理解する。そして、今日の日本と中国の関係が抱える諸問題について、その背景を理解し、議論できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
今日の日本外交について議論し、その将来を展望するうえで、中国との関係を無視することはできない。また、米中間の競争が激しくなり、アジア太平洋地域全体にその影響が及ぶなかで、日中関係の現状やその行方は、国際的にも大きな注目を浴びている。本授業は前半部で現代日中関係史に関する基本事項を学ぶ。そのうえで、今日の日中関係における個別の問題に焦点をあて、問題の背景と論点を整理し、履修者間の議論を促すようなかたちで授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	中国とはどのような地域か
第2回	現代日中関係史(1)	第二次世界大戦の終結と日中関係
第3回	現代日中関係史(2)	東アジア冷戦と日中関係
第4回	現代日中関係史(3)	日中国交正常化
第5回	現代日中関係史(4)	中国の「改革開放」と日本
第6回	現代日中関係史(5)	冷戦終結後の日中関係
第7回	現代日中関係史(6)	大国化する中国と日本
第8回	日中関係の諸問題(1)	歴史認識問題
第9回	日中関係の諸問題(2)	主権をめぐる問題
第10回	日中関係の諸問題(3)	台湾をめぐる問題
第11回	日中関係の諸問題(4)	地域協力の進展をめぐる問題
第12回	日中関係の諸問題(5)	経済安全保障問題
第13回	日中関係の諸問題(6)	国民感情と世論をめぐる問題
第14回	まとめ	日中関係の未来

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指定するテキストや参考書の該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献や授業内容に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2013年

【参考書】
森聡・福田円編『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022年
高原明生・服部龍二編『日中関係史1972-2012 I 政治』東京大学出版会、2012年
田中明彦『日中関係 1945-1990年』東京大学出版会、1991年

【成績評価の方法と基準】
平常点(授業への参加)が50%、最終試験(あるいはレポート)が50%で成績評価する。また、授業内で報告やディスカッションを行う場合は、それらを通じてクラスへの貢献度に関しても評価(加点)する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【学生が準備すべき機器他】
授業に関するお知らせ・資料配布・課題提出などのために学習支援システムを利用する予定。

【Outline (in English)】
This course aims to provide basic knowledge about the history of Japan-China relations since 1945 and to deepen understanding of current issues of Japan's policies toward China.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

平和・軍事研究Ⅰ

権　鎬淵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈未〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
世の中を知るために、いろいろなレンズが使われる。お金というレンズで世の中を分析すると、それまでに見えにくかった現象がより明確に理解できると同様に、軍事というレンズを通して世界を眺めると、それまでに見えなかったことが鮮明に見えてくるかも知れない。戦後の日本では軍事というレンズをもって国際および国内を観察するという試みを意図的に避けてきた一方、昨今の一部勢力には歪んだ見方が流行ったりして、大学生や教養人として健全たる軍事的な判断能力が求められる。
この科目は軍事というレンズで世界や国際秩序を理解する授業である。細かい軍事知識が説明される場合も多いが、それは「世界を知るため」の必要最小限にとどまる。「平和」を願うなら、「軍事」のことを考えなければならない。平和を理想だけに求めず、武力万能論にも走らず、「平和」を現実的に追求していくことを模索していく。

【到達目標】
平和や軍事問題に関する基礎的な見方や知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチに接し、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
世界の基本秩序は軍事力の力関係によって形づくられるが、その力関係の根本を作るのはやはり核兵器である。核兵器を語らずに世界秩序の基本を語ることはできない。武器というものは使われない時でも存在するだけで力を発揮しており、核兵器はなおさらである。
被爆経験のある日本ではこれまで正面で取り上げることがなかった、核兵器や核戦略のことを徹底的に分析する。
授業の形態は対面授業を原則とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	軍事という観点から世界を見る。	軍事はなぜ重要なのか
第2回	原子爆弾と水素爆弾の構造	作る方法と作らせない方法も
第3回	核戦略序論	両方とも核を保有している場合、どう戦うのか？
第4回	相互確証破壊戦略	奇抜な内容の戦略が世界を支配する
第5回	限定的な核使用戦略	核兵器を使いやすくする戦略
第6回	Middle Powerの核戦略	イギリス、フランス、中国の核戦略の考え方。
第7回	冷戦終了後の核兵器状況	2024年の時点で、世界に1万2千発の核兵器が現存
第8回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第9回	北朝鮮の核	なぜ、北朝鮮は核兵器に固執するのか。
第10回	日本の冷戦時代の戦略	「非核3原則」「専守防衛」は表面的なだけで、実態とは全然異なる。
第11回	日本の核能力	核燃料リサイクル政策と今後取りうる核戦略の選択肢を説明する。
第12回	中国の核戦力	中国の核戦略、核戦力の詳細
第13回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第14回	ミサイル防衛	「飛んでくる弾を弾で落とす」戦略は有効か

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書や映像（Youtube、映画、ドラマなど）、記念施設、展示会を見て感想文を提出することを求めることがある。
本授業の準備・復習時間は、各２時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に開示する

【参考書】
授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加（10～20％）、課題（10～20％）、試験（60～80％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline (in English)】
This course introduces the international political history, mainly based on arms race competition for supremacy in nuclear warfare between the United States, the Soviet Union, and their respective allies during the Cold War.
It introduces also contemporary big military issues, missile defense system and nuclear proliferation　issues.
The aim of this course is to help students understand international political situations with basic knowledge of nuclear warfare systems.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

平和・軍事研究Ⅱ

権　鎬淵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈他〉〈優〉〈未〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　授業の前半は、戦後日本の軍事政策の概要と歩みに関して分析や解説を行う。授業の後半は、日本をめぐる東アジアの軍事情勢を詳しく分析する。領土問題をはじめ、日本や東アジアの主要な軍事争点を解説する。
　これらを通じて、国際政治における戦争と平和に関する専門知識と東アジア地域の軍事情勢に関する知識を身につける。

【到達目標】
平和や軍事問題に関する基礎知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチ、東アジア地域の情勢認識、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　主に教員の講義をもって授業を行うが、理解を助けるために各種の映像物を見せることもある。関係する展示会（例えば、国際航空宇宙展など）や記念施設への展覧や感想文を求めることもある。
　毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小リポートに対する講評や解説も行う。
　授業の形態は対面授業を原則とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	終戦の状況と戦後日本のスタート	「過去の大戦」とは何か。戦争終結要因の分析、終戦の状況を解説
第2回	米国の対日占領政策	GHQの非武装政策、平和憲法、領土処理を解説
第3回	自衛隊創設と日本の主権回復	朝鮮戦争、自衛隊創設、サンフランシスコ講和条約、集団的自衛権問題を解説
第4回	日米安保Ⅰ	1951年の旧日米安保条約、日米行政協定を解説
第5回	日米安保Ⅱ	1960年の新日米安保条約を解説。極東条項と核戦争巻き込まれ論など。
第6回	領土問題1	北方四島について
第7回	領土問題Ⅱ	独島・竹島、尖閣諸島、沖縄について
第8回	シビリアンコントロール	天皇統帥権、軍政軍令分離論、シビリアンコントロールの意味
第9回	日本の核政策	非核３原則、核燃料リサイクル政策、T-1政策について
第10回	日本の軍事計画Ⅰ	一次防から「防衛大綱達成(1990年)」まで
第11回	日本の軍事計画	冷戦終結以降の軍事計画について
第12回	中国の軍事政策	中国の核戦力・通常戦力
第13回	北朝鮮の軍事政策	核とミサイル戦力 南の韓国に対する戦略
第14回	韓国の軍事政策	北に対する戦略 通常戦力、兵役制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書や映像（Youtube、映画、ドラマなど）、記念施設、展示会を見て感想文を提出することを求めることがある。
本授業の準備・復習時間は、各２時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に提示する。

【参考書】
開講時に提示する。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加（10～20％）、課題（10～30％）、試験（60～80％）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline (in English)】
This course will explain and analyze the history of Japan's postwar military policy and the military situation in East-Asia surrounding Japan.
The aim of this course is to help students understand the correlation of war and peace , and the knowledge of Japan's military policy and military situation surrounding Japan.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

国際ＮＧＯ論Ⅰ

高橋　清貴

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
社会が健全に機能するためには、社会資本や公共サービスなどの「公共財」を供給する政府（行政）の役割、社会が必要とする商品やサービスを提供し経済活動を回しながら利益追求型で成長する企業の役割、そして、NGOを含めた非営利組織の役割が必要と言われる。近年では、教育、環境、災害、貧困、人権、福祉、医療などでも非営利組織の顕著な活動が増えてきている。
この授業では、実際に国際協力NGOの実務に関わる講師と共に、世界のNGO・NPO、日本のNGO・NPOの発展と歴史について学ぶ。
また、授業ではNGOの社会的意義のみならず、現場の経験や葛藤から感じた困難や課題について議論を行い、今後私たちが考えるべき論点を探る。
これらを通して、現代社会、未来におけるNGO・NPOの可能性と課題を学ぶ。

【到達目標】
1、社会における非営利組織の存在意義/役割について理解できるようになる
2、非営利組織の構造的・制度的な課題について理解できるようになる
3、非営利組織の存在を身近なものと捉え、自分の意見をもてるようになる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
実際に現役でNPOの代表を務める講師が、スライドや映像を使って具体的事例なども組み込んで実践的に学びます。講師が長年従事してきた国際協力NGOや政府開発援助での経験を踏まえて、その社会的意義と役割のみならず葛藤や課題についても率直に共有し、議論したいと思います。講義だけではなく、なるべくグループワークや議論、発表などを通して学生が参加する機会も設けます。グループディスカッションに参加する姿勢を持って授業に臨んでください。
授業後には、毎回振り返りのコメントを提出してもらいます。それを必要に応じて、次回の授業での材料とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	講義の狙い、春学期の授業計画の説明。また、講師の経験を通して得たNGOの意義について概説。
第2回	NGO・NPOとは何か	社会おけるNGO・NPOの位置付け。政府や企業との違い。国際NGOの歴史と主な活動。
第3回	国際NGOの実践手法	参加型開発と対話型ファシリテーション手法について
第4回	ワークショップ①	関心課題に取り組んでいるNGOについてリサーチ
第5回	ワークショップ②	グループワーク発表、質疑応答、講評。
第6回	『アフリカ支援は甘くない』を観る①	テーマ「無益な施し」。質疑応答、講評。
第7回	『アフリカ支援は甘くない』を観る②	テーマ「村人の協力」。質疑応答、講評。
第8回	『アフリカ支援は甘くない』を観る③	テーマ「時間との闘い」。質疑応答、講評。
第9回	『アフリカ支援は甘くない』を観る④	テーマ「村に残されたもの」。質疑応答、講評。
第10回	『アフリカ支援は甘くない』を観て	国際協力プロジェクトの進め方について、PCM手法を使って分析し、批評する。
第11回	NGO・NPOの組織マネジメント	NGOの財源、組織運営、ガバナンス、アカウンタビリティ
第12回	NGO・NPOの法人制度	組織に人格を与えるとは？ 1998年に成立したNPO法の背景と成立過程、税制優遇制度の導入
第13回	NGOと社会運動	市民社会とは？ ニーズに応えるだけがNGOの役割か？ NGOは、「新しい社会」を拓けるか？
第14回	まとめ	春学期の授業の全体を振り返る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義において、適時次回授業までの課題および予習がある際には内容を指示します。
また、期末にレポート提出があります。
本授業の準備学習・復習時間は計2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業にて固定的に使用するテキストはありません。必要に応じて、レジュメと参考文献をこちらで準備します。
また、授業にて使用するパワーポイント（スライド）は授業後、適切な方法で共有します。

【参考書】
『NPO・NGOの世界』大橋 正明／利根川 佳子編、放送大学教育振興会、2021年
『国際協力NGOダイレクトリー』JANIC編、JANIC、2008年
『「連続講義」国際協力NGO』今田克司／原田勝弘編著、日本評論社、2004年
『NGOの選択』JVC、めこん、2005年
『人道援助、そのジレンマ』ロニー・ブローマン、産業図書、2000年
『子どものための小さな援助論』鈴木啓嗣、日本評論社、2012年
『NGOとボランティアの21世紀』デビッド・コーテン、学陽書房、1995年
『変容する参加型開発』サミュエル・ヒッキィ／ジャイルズ・モハン編著、明石書店、2008年
『開発援助か社会運動か』定松栄一著、コモンズ、2002年

【成績評価の方法と基準】
「テスト/アンケート機能」での振り返りコメント提出（40％）
グループ発表（20%）
期末レポート（40%）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
資料配布・課題提出等のために学習支援システムを使えるようにしておいてください

【その他の重要事項】
授業後10分を、オフィスアワーとします。質問等がある方は、有効活用してください。
・【実務経験のある教員による授業】
授業担当者は、30年近くODA、NGOで国際協力関係の仕事に従事してきた教員による授業です。これによって国際NGOの社会的意義と役割について実務者の視点から講義をすることができます。また、実際に活動する場合に必要となるプロジェクト立案や組織マネジメントについても学ぶことができます。概念学習に終わらず、体験にもとづく具体的かつ実践的な授業科目です。

【Outline (in English)】
（Course outline）

In order for society to function soundly, there is a role for the government (administration) to provide "public goods" such as social capital and public services, and there are companies that provide products and services and grow in pursuit of profit. In addition to these roles, it is said that the roles of non-profit organizations, including NGOs, are necessary.In recent years, notable activities of non-profit organizations have increased in areas such as education, environment, disasters, poverty, human rights, welfare, and medicine.
In this class, students will learn about the development and history of NGOs and NPOs in the world and in Japan with a lecturer who is actually involved in development NGO practice. In addition, students will share the issues and difficulties attained from the experiences of the lecturer who has been directly involved in NGOs, and will be invited to explore through questions and discussions.
Through these activities, students will learn about the possibilities and challenges of NGOs and NPOs in today's society and in the future.
（Learning Objectives）
1、To be able to understand the significance/role of non-profit organizations in society
2, To be able to understand the structural and institutional challenges of nonprofit organizations
3、 Become familiar with non-profit organizations and be able to have your own opinion
Instructors who are actually active representatives of NPOs use textbooks and use slides and videos to proceed with the lessons. I would like to share and discuss frankly not only my experiences, but also my conflicts and challenges, as my generation is somewhat similar to yours.
（Grading Criteria /Policy）
In addition to lectures, there will be opportunities for student participation through group work, discussions, and presentations. Please come to class with an attitude of participation in group discussions.
After each class, students are asked to submit comments on their reflections using the "test/survey function". This will be used as material for the next class.
Submission of reflection comments via the "test/survey function" (40%)
Group presentation (20%)
Final report (40%)

POL300AD（政治学 / Politics 300）

国際ＮＧＯ論Ⅱ

堀場　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組むNGOの役割が重要になってきています。
NGOの支援においては、物質的な支援だけではなく、人々の潜在的な能力を強め、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このようなNGOの活動理念やアプローチを実例から学び、NGOが社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】
（1）地球規模課題に取り組むNGOの特徴と課題を理解する。
（2）一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
私が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。
講義だけではなく、グループワークや投票・発表など、学生の皆さんにも参加してもらう機会を作ります。
授業終了後に「テスト/アンケート機能」や「レポート機能」を使った授業の振り返りを提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	NGOについての概要
第2回	政府と非政府	政府の役割とNGOの役割について
第3回	民主化支援のNGO	東南アジアの民主化支援NGOを事例に
第4回	環境保護の取り組み	森林保護をめぐるNGOの活動について
第5回	平和構築への取り組み	東南アジアの紛争から考える。
第6回	NGO間のネットワーク	ネットワークの意義とNGO間の連携
第7回	人道支援NGO	国内外の緊急支援NGOについて
第8回	NGOと企業との連携	NGOと企業との連携の意義および課題と事例
第9回	NGOの組織運営とファンドレイジング	NGOの組織の特徴と、NGO活動を支える組織運営・資金調達についての概要
第10回	NGOについて調べてグループ発表1	関心のあるNGOを選び、グループで調べ発表
第11回	NGOについて調べてグループ発表2	関心のあるNGOを選び、グループで調べ発表
第12回	NGOについて調べてグループ発表3	関心のあるNGOを選び、グループで調べ発表
第13回	NGOについて調べてグループ発表4	関心のあるNGOを選び、グループで調べ発表
第14回	まとめ	全体の授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義において、適時次回授業までの課題および予習内容を指示します。また、発表してもらうため、その準備に関しては授業中に指示します。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特にテキストは使いません。
授業中に使用するパワーポイントを学習支援システムにアップします。

【参考書】
・めざすは貧困なき世界、高柳彰夫、フェリス女学院大学
・SDGs―危機の時代の羅針盤、南博、稲場雅紀、岩波新書
・あの日私たちは東北へ向かった　国際協力NGOと3・11、国際協力NGOセンター、早稲田大学出版部
・ジャパンプラットフォーム　ウェブサイト
https://www.japanplatform.org/
・国際協力NGOセンター（JANIC）　ウェブサイト
https://www.janic.org/

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、課題の発表とその内容（60％）、授業中のグループディスカッションでの発言内容（20％）、授業後のリフレクションペーパー(20%)を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】
資料については、見やすい資料を作るように心がけるとともに、できるだけ最新のデータを収集して作成します。
グループに分かれての議論やワークショップに対する要望が多いので、授業にできるだけ議論する場を取り入れます。そのため、この授業を取る学生は、グループディスカッションで積極的に発言することを求めます。

【Outline (in English)】
Various global issues such as hunger, poverty, human rights abuses, and environmental destruction are becoming increasingly serious. The role of NGOs, which work for non-profit solutions to these issues from the standpoint of citizens beyond national borders, is becoming ever more important.
In providing assistance, NGOs focus not only on material support, but also on strengthening people's own abilities to reach their potential and to work for self-reliance and improvement by the residents themselves. The purpose of this program is to learn the philosophy and approach of NGO activities from actual examples, to understand the role NGOs play in society and the challenges they face in the future, and to think about what we can do to contribute.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

国際文化交流Ⅰ

牧田　東一

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業概要：国際関係論の中で扱われる文化の問題について基本的な理解をしたうえで、歴史的な経緯を追いながら、今日の国際文化関係の基層となっている、国民国家と文化の関係、帝国主義時代の宗主国と植民地の文化関係、脱植民地化の過程で問われてきた文化的依存関係等について、何が不公正であるのか、何が問題であるのかを考える。
授業の目的・意義：国際政治の本質を理解するために、文化という国家のもっとも基礎的な部分を理解し、国際政治・国際関係の動因の重要な要素としての文化が分かるようになる、ことを目的とする。

【到達目標】
国際関係論で取り上げられる文化は他の学問領域における文化とは異なり、国際政治に影響を与えるものとしての文化である。その点をまず理解することが必要である。その上で、普遍に捉えられる国際関係に、文化の違いがどのように影響するのかを理解すること。今日の国家間関係の中で文化の問題とされる諸課題の歴史的経緯を理解すること。そこで、何が不公正なのかを理解すること。さらに、国家がどのように文化を国家アイデンティティの表象として用いるのかを理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、基本的には対面で行います。対面授業の出欠はとります。ただし、状況により、Youtubeを使った授業ビデオを事前に見て、小テストに各自答えていただく（オンデマンド授業）場合もある可能性があります。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」を見てください。対面授業では、講義に加えて、テーマを与えてグループディスカッションを行います。授業後、授業支援システムを使っての小テストを行います。授業を欠席すると、小テストへの回答は出来ません。締め切りは授業当日の23：55です。成績評価は小テストの平均値（50％）と期末レポート（50％）とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション：国際関係における文化の問題	国際関係という政治経済を中心とする領域において、文化がどのように扱われるのか。
第2回	ナショナリズムと国民国家	国家の成立と文化の関係をナショナリズムの観点から理解する。
第3回	伝統とは何か：伝統の創造	国家と文化の関係において重要な「伝統」の操作について。
第4回	帝国主義と文化政策	国民国家とはことなる帝国における支配政策が被支配民族の文化をどのように扱うのか。
第5回	文化国際主義	国家を超えようとする国際主義は、どのように多様な国際社会の文化を扱おうとするのか。
第6回	近代化へのアンチテーゼ、文化相対主義	帝国主義支配への反省から、人類文化の普遍性に挑戦する文化相対主義の考え方とは何か。
第7回	文化変容の理論、文化触変論	国際交流、異文化接触によって、文化はどのように変容するのか。
第8回	文化帝国主義批判	欧米文化の不当な影響力を批判する文化帝国主義批判とは何か。
第9回	文明の衝突論	ハンチントンの文明の衝突論の内容とそれへの批判。
第10回	原理主義	冷戦後の宗教の重要性と原理主義の国際社会への影響を考える。
第11回	欧米諸国の対外文化政策	国家が文化を用いて対外政策を組み立てるという観点から、欧米諸国の外交における文化の位置づけを考える。
第12回	日本の対外文化政策	明治以降の近代日本は、どのように外に対して自らの文化を表象してきたのか。
第13回	地域形成のための域内文化協力	EU統合に見られる新しい欧州人アイデンティティ形成に向けてのEU文化政策とは何か。
第14回	ユネスコと文化政策	世界遺産登録というユネスコの人類規模の文化政策はどのような意味があるのか。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業後、与えられた課題にこたえる小テストに回答する必要があります。回答のためには、自ら情報を集めて、考察し、回答を考えることが求められます。また、授業の各回で参考文献を紹介するので、関心のあるテーマについて、自ら進んで勉強を進めることが期待されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは定めない。

【参考書】
参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】
授業の参加50％、期末レポート50％。（レポートは1回）。授業への参加は、第1回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。期末レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低1冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。対面授業の時は、欠席すると回答できず、その回はゼロ点になります。何らかの特別な理由で公欠を認めた場合は回答できます。理由については初回授業で説明します。
小テストの採点については、簡単なコメントをつける他、次の回の授業の際に、共通の問題点（減点の理由）を解説し、また高得点の回答の内容を紹介するなど、フィードバックを行う。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【学生が準備すべき機器他】
なし。

【その他の重要事項】
なし。連絡先は、makita@obirin.ac.jo。

【Outline (in English)】
This lecture deals with the various issues related culture in International Relations. It follows historical course of cultural issues appeared, including relationshiop between nation state and culture, cultural relations between Capital country and its colonies during imperialism period, problems of cultural dependency voiced in the process of decolonization, focusing on unfairness and real problems raised.
The students are expected to understand the issue of culture that is the base of nation and an important factor of dynamism of international politics.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

国際文化交流Ⅱ

牧田　東一

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業概要：国際移民の問題を多文化共生の観点から理解する。日本の多文化状況について理解を深めると同時に、他の先進国における移民政策や移民の人権擁護について理解する。
授業の目的・意義：国際移民を国際関係における一つの避けがたい現象であることをまず理解し、客観的な観点、また国際人権の観点から考える姿勢を身につけることを目的とする。その前提の上で、政府がとりうる政策について、最終的には日本の政策の可能性について、自ら考えるための基礎的な知識を身につける。

【到達目標】
日本を含む先進国の多文化状況の現状、原因、課題について理解する。移民問題の一つの対処方法である多文化主義の理念と現実について、海外の事例を含めて理解する。日本における多文化共生の理念と現実について理解する。日本の移民に対する政府、自治体、市民社会の政策や活動について、内容と課題を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には対面で行います。
ただし、状況によりYoutubeを使った授業ビデオを事前に見て、小テストに回答する（オンデマンド授業）の可能性もあります。Zoomは無料で簡単にダウンロードできます。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」を見てください。
対面授業では、講義に加えて、テーマを与えてグループディスカッションを行います。対面授業では出欠をとります。
授業後、授業支援システムを使っての小テストを行います。締め切りは授業当日の23：55です。成績評価は小テストの平均値（50％）と期末レポート（50％）とします。授業を欠席すると小テストに回答できません。その回はゼロ点になります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	国際移民の時代	国際移民を歴史的に概観し、グローバル化と移民の関係を理解する。
第2回	在日韓国朝鮮人の移民の原因	帝国主義の時代の遺産である旧植民地出身者の中で最大集団である在日韓国朝鮮人の形成を歴史的に理解する。
第3回	在日韓国朝鮮人の社会生活、文化	戦後日本において、在日韓国朝鮮人がどのように生きてきたのか、その社会的貢献を含めて理解する。
第4回	アジア系新移民	1970年代以降のアジア系の新移民について、その原因や置かれた状況を理解する。
第5回	日系移民	1990年代にアジア系に取って代わった中南米からの日系移民の原因と現状を理解する。
第6回	フランス、ドイツの移民問題	フランスとドイツの移民問題、移民政策の基本を理解する。
第7回	イギリスの移民問題、多文化主義	イギリスの移民問題、多文化主義の思想を理解する。
第8回	アメリカの移民問題、多文化主義	アメリカの移民問題、多文化主義を理解する。
第9回	カナダの多文化主義	カナダの移民問題、多文化主義を理解する。
第10回	オーストラリアの多文化主義	オーストラリアの移民問題、多文化主義を理解する。
第11回	在日外国人が抱える諸問題	在日外国人の人々が抱えている様々な問題を広く把握する。
第12回	日本の移民政策の変化と現状	日本政府の移民政策を歴史的に見ると同時に、現状の課題を考える。
第13回	地方自治体の外国人政策の変化と現状	地方自治体で行われている外国籍住民への政策を神奈川県を例に見る。
第14回	民間NPOによる外国人支援	外国人支援を行っている民間団体、NPOの活動の特徴、限界などを見る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業後に、出された課題に対して小テストに回答していただきます。回答にはある程度自分で調べる作業が必要になります。その後、情報を比較検討して、自分の考えをまとめる作業が必要です。また、授業で取り上げる様々なテーマについて、参考文献を自ら読み進め、理解を深めることが期待されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは定めない。

【参考書】
参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加50％、期末レポート50％。（レポートは1回）。授業への参加は、第1回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。欠席すると小テストには回答できません。その回はゼロ点になります。特別の場合には公欠を認め、小テストへの回答を認めます。具体的には初回授業で条件などを説明します。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。期末レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低1冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。
小テストの採点については、簡単なコメントをつける他、次の回の授業の際に、共通の問題点（減点の理由）を解説し、また高得点の回答の内容を紹介するなど、フィードバックを行う。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【学生が準備すべき機器他】
なし

【その他の重要事項】
連絡は、makita@obirin.ac.jp までメールで。

【Outline (in English)】
This lecture deals with problems related to migration and mutlicultural situation in the recipient society, focusing on Japanese situation, but it also deals with immigration and human rights policy in other developed countries.
The students are expected to uderstand international migration as an unavoidable phenomenon of the present world and see it from objective viewpoint and international human rights protection. Then, they are also expected to acquire knowledge to think by themselves possible government migrant policies in Japan.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

地球環境論Ⅱ

藤倉　良

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**人間環境学部「環境科学Ⅱ」との合併科目**
その他属性：〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
環境問題とは人間活動が自然生態系に及ぼす物理的、化学的、生物的な作用とその反作用です。「何がおきているのか」を理解し、「どうすればよいのか」を考えるためには，科学知識が欠かせません。環境科学Ⅰでは比較的狭い地域に発生する問題について、環境科学Ⅱでは地球規模や国境を超える問題について、環境科学Ⅲでは資源の問題について論じ、受講生諸君が環境問題の発生メカニズムと対処法に関する科学の基礎を習得することを目指します。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかだけを履修してもかまいません。

【到達目標】
以下の環境問題の発生メカニズムと対策技術の基礎を理解することを目標とします。
・人口増加のパターンと要因
・オゾンホールが南極上空にできるメカニズム
・気候変動のメカニズムと緩和策、適応策
・気候変動をめぐる社会と政策
・プラスチックごみ対策
・環境国際協力

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
テキスト（下記参照）とパワーポイントを用いて講義を行います。
講義資料は前日までにアップロードしますので、事前にダウンロードしてください。
毎回の授業後に簡単な小テストを行い、翌週の授業のはじめにそのフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	国際環境政策の難しさ、条約と議定書
第2回	人口	人口増加のメカニズム、都市人口
第3回	オゾン層・1（第7章）	紫外線、フロンガス
第4回	オゾン層・2（第7章）	オゾン層破壊のメカニズム、オゾン層保護対策
第5回	気候変動・1（第8章）	ＩＰＣＣ、気候変動の科学
第6回	気候変動・2（第8章）	二酸化炭素の循環、気候予測、温暖化の影響
第7回	気候変動・3（第8章）	国際交渉の歴史、パリ協定
第8回	気候変動・4（第8章）	エネルギー資源
第9回	気候変動・5（第8章）	緩和策
第10回	気候変動・6（第8章）	適応策
第11回	気候変動・7（第8章）	気候安全保障
第12回	プラスチックごみ問題	プラスチックの性質、日本の政策
第13回	環境国際協力	開発途上国の現状、環境プロジェクトとセーフガード・ポリシー
第14回	まとめ	全体のまとめと復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の講義で紹介される資料等を使用して復習してください。
授業計画、テーマにカッコ内でテキストの該当する章を示しました。これをあらかじめ読んでから受講してください。本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
藤倉良・藤倉まなみ　『文系のための環境科学入門』　有斐閣コンパクト

【参考書】
講義中に指定します。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は授業後の小テストによる出席(30%)と授業内に実施する期末試験（70%)で行います。

【学生の意見等からの気づき】
中学卒業程度の理科の知識を前提に講義しますが、高校卒業以上の物理の知識が必要となる講義もあります。その場合にも、極力、平易な解説を試みます。

【学生が準備すべき機器他】
特にありません。

【実務経験のある教員による授業】
担当教員は環境庁（現環境省）で土壌汚染対策や悪臭対策、国際環境協力等を担当した他、環境基本法の立法にも関与してきました。その当時の経験等を踏まえて講義を進めます。

【Outline (in English)】
Environmental problems are physical, chemical, and biological effects and reactions on natural ecosystems caused by human activities. To understand "what is happening" and "what should be done", scientific knowledge is essential. In this course, students will learn the basic science behind the mechanisms and countermeasures of environmental problems such as climate change, ozone depletion, and acid rain. Your study time will be more than four hours for one class. A simple quiz will be given each time and attendance will be taken after the quiz is submitted. Grading will be based on a quiz (30%) and a final exam (70%).

POL300AD（政治学 / Politics 300）

国際経済論Ⅰ

田村　晶子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経済学部「国際経済論A（K6351）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際貿易の基礎理論を講義します。なぜ自由な貿易が望ましいのか、貿易がもたらす利益、関税などの貿易政策が社会全体におよぼす影響を理解し、ＦＴＡやＥＰＡなどが進む現在の国際貿易体制について考えます。

【到達目標】
貿易の基礎理論により、どのように貿易の利益が示せるかを説明できる。貿易政策が、各経済主体に与える影響を説明し、その是非を議論できる。地域貿易協定の是非について、理論に基づき議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
講義はオンラインで行いますが、期末試験は対面で試験を行う予定です。パワーポイントを用いて講義します。キーワードや数式、グラフなどを書き込む形の空白のある配布資料を配布します。毎回の授業内容を復習する練習問題を学習支援システムで解き、得点は自動採点でフィードバックされます。次回授業で解答について解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	ガイダンスと世界貿易の概要
第2回	比較優位の理論①	リカードモデルの仮定
第3回	比較優位の理論②	貿易後の相対価格と世界供給
第4回	比較優位の理論③	貿易の利益と実証研究
第5回	資源と貿易①	ヘクシャーオリーンモデルの仮定
第6回	資源と貿易②	貿易による利益と実証研究
第7回	規模の外部経済	生産の国際立地
第8回	新しい貿易理論	グローバル経済の企業
第9回	貿易政策のツール①	輸入関税の効果
第10回	貿易政策のツール②	輸出補助金の効果
第11回	貿易政策のツール③	輸入割当と輸出自主規制
第12回	国際貿易体制	自由貿易の進展、WTO
第13回	地域貿易協定の効果	ＦＴＡが与える影響
第14回	講義のまとめと質問	講義内容への質問

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を読んで準備学習をする。毎回の授業終了後に練習問題を解き、配付資料で復習をする。準備は1時間、復習は3時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
Krugman, Obstfeld &Melitz, International Economics: Theory and Policy, 12th edition, Global edition, Pearson Education, 2023年
クルグマン・オブズフェルド・メリッツ（山形浩生、守岡桜訳）『クルーグマン国際経済学 理論と政策〔原書第10版〕上:貿易編』丸善出版、2017年
石川城太・椋寛・菊地徹著『国際経済学をつかむ（第2版）』有斐閣、2013年
伊藤恵子・伊藤匡・小森谷徳純『国際経済学15講』新世社、2022年

【成績評価の方法と基準】
練習問題(12回を予定)（30％）と、授業内に行う期末試験（70％）

【学生の意見等からの気づき】
進度を気をつけて、学生が理解しているかを確認しながら授業を進めます。

【学生が準備すべき機器他】
パワーポイント、授業支援システムを利用します。

【Outline (in English)】
Students study the basics of International Trade. At the end of the course, students will comprehend why free trade is desirable, as well as they will learn the effect of trade policy such as tariffs. Also, students comprehend the international trade framework with Free Trade Agreements. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Grading will be decided based on 12 quizzes(30%) and term-end examination (70%).

POL300AD（政治学 / Politics 300）

国際経済論Ⅱ

田村　晶子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**経済学部「国際経済論B（K6352）」との合併科目**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際金融論、国際マクロ経済学の基礎を勉強します。為替レートの決定理論を勉強した上で、為替介入の効果や現在の国際通貨体制の問題について考えます。国際収支表の見方や経常収支と国内経済との関係について理解します。

【到達目標】
国際収支表を理解し、経常収支、金融収支の内容を説明できる。為替レートの決定要因から、現在の為替レートの動きを説明できる。為替レートの適正水準を理解する。統一通貨や通貨危機など、国際通貨体制における問題を議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
パワーポイントを用いて講義を行います。キーワードや数式グラフなどを自分で書き込む空白のある配布資料を配布します。毎回の授業の練習問題を学習支援システムから出し、自動採点で得点をフィードバックします。次回の授業で解き方を解説し、理解を深めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	国際収支表	国際収支表の項目
第2回	日本の国際収支	国際収支データの推移
第3回	開放経済における国民所得恒等式	貯蓄・投資バランス
第4回	為替レートと外国為替市場	外国為替市場のしくみ
第5回	外国為替取引の種類	スワップ取引とオプション取引
第6回	短期の為替レート決定	アセットアプローチ
第7回	金融政策と為替レート	オーバーシューティングモデル
第8回	長期の為替レート決定	購買力平価
第9回	実質為替レート	購買力平価からの乖離
第10回	固定為替レート	外国為替市場介入
第11回	国際通貨制度	通貨トリレンマ
第12回	金融のグローバル化	リスクと銀行危機
第13回	最適通貨圏とユーロ	固定為替レートの範囲
第14回	授業のまとめ	授業全体のまとめと質問

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を読んで準備学習をする。授業終了後に練習問題を解き、配付資料で復習をする。準備は1時間、復習は3時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
Krugman, Obstfeld &Melitz, International Economics: Theory and Policy, 12th edition, Global edition, Pearson Education, 2023年
クルグマン・オブズフェルド（山形浩生、守岡桜訳）『クルーグマン国際経済学 理論と政策〔原書第10版〕下:金融編』丸善出版、2017年
清水順子・大野早苗・松原聖・川﨑健太郎著『徹底解説　国際金融』日本評論社、2016年
高木信二著「入門国際金融（第4版）」日本評論社、2011年

【成績評価の方法と基準】
練習問題（12回を予定）（30％）と、授業内に行う期末試験（70％）

【学生の意見等からの気づき】
パワーポイントの進度に気をつけて、学生の理解度に気を配ります。

【学生が準備すべき機器他】
パワーポイントと学習支援システムを利用します。

【Outline (in English)】
Students study the basics of International finance and Open Economy Macroeconomics. At the end of the course, students will comprehend the determination of exchange rates, then consider the effects of the foreign exchange intervention and the problems of monetary systems. Students also comprehend balance of payments and the relation between current account and domestic economy.　Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Grading will be decided based on 13 quizzes(30%) and term-end examination (70%)

POL300AD（政治学 / Politics 300）

国際環境法Ⅰ

岡松　暁子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**
備考（履修条件等）：**人間環境学部「国際環境法」との合併科目**
その他属性：〈カ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際環境法は、国際環境問題の特質ゆえに、形成、発展、形態、内容、履行確保において様々な特徴がある。本講義では、個別条約や判例を題材として、国際環境諸条約に見られるそのような特徴を抽出し、検討していく。

【到達目標】
国際環境問題に関する国際法の枠組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
国際環境法の理論、判例についての講義を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	本講義の対象
第2回	国際環境法の対象と接近方法	アプローチ
第3回	国際環境法の形成（1）	国際環境法の生成
第4回	国際環境法の形成（2）	国際環境法の発展
第5回	国際環境法の展開	国際環境法の歴史的展開
第6回	国際環境法の性質（1）	持続可能な発展
第7回	国際環境法の性質（2）	世代間衡平、予防的アプローチ、共通に有しているが差異ある責任、人類共通の関心事
第8回	国際環境法の定立形式	枠組条約と議定書
第9回	国際環境法の制度化	締約国会議、事務局、外部機関
第10回	国際環境法の手続的義務	事前通報・協議制度、報告・審査制度、情報交換、事前の情報に基づく同意、環境影響評価、モニタリング
第11回	国際環境法上の義務の履行確保	不遵守手続
第12回	人権と環境	人権の国際的保障と環境
第13回	武力紛争と環境	国際人道法における環境保護
第14回	試験、まとめと解説	試験、まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で紹介される資料等を使用して必ず予習・復習をすること。
教科書の該当部分を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
植木俊哉・中谷和弘編集代表『国際条約集』有斐閣、2025年。（旧版も可）
その他、授業内に指示する。

【参考書】
繁田泰宏・佐古田彰・岡松暁子・小林友彦編『ケースブック国際環境法』東信堂、2020年。2,800円。
その他、適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）。
期末試験以外の要素は考慮しない。

【学生の意見等からの気づき】
これまでと同様の方法で進める。

【その他の重要事項】
旧科目名称「国際環境法Ⅰ」を修得済の場合、本科目の履修はできない。

【関連の深いコース】
履修の手引き「D.6 専門科目一覧・コース関連科目表」を参照してください。

【実務経験のある教員による授業】
本科目は、「実務経験のある教員による授業」に該当しません。

【Outline (in English)】
This course introduces students to the theory of international environmental law. Students may learn the specific legal framework of international environmental issues and gain better understanding by reading leading cases.
Students are required to study at least 2 hours before or after the class.
The course grade will be based on final paper (100%).

POL300AD（政治学 / Politics 300）

国際政治経済学Ⅱ

本多　美樹

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、政治と経済の相互作用に着目する国際政治経済学（IPE: International Political Economy）の視点から、国際社会で起きているさまざまな争点について考察する。例えば、国家間および国内の経済格差、武器の生産と移転、移民と経済、科学技術の発展と政治、経済発展と人権、エネルギーをめぐる問題などを扱う。授業で扱うテーマはどれも、グローバリゼーションの中で起きている「政治と経済の緊張関係」を孕む今日的かつ論争的なものばかりであることから、履修者には、国際社会を観察するための新たな視点を獲得してほしい。

【到達目標】
・「政治と経済の相互作用」に着目して、国際政治経済学（IPE）の視点から国際社会を見る眼を養うことができる。
・「政治と経済の緊張関係」に注目して、IPEで争点となっている事例を検討することによって、自らが関心をもつ問題を見つけることができる。
・自らの関心事について調べ、アカデミック・レポートを作成することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
毎回の授業後に課題の提出を求める。学期末には、受講者は講義の中から関心のあるテーマをひとつ選び、期末レポートを作成する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：国際政治経済学の視点	国際政治経済学の成立と展開
2	国際政治経済の争点①安全保障（1）	経済制裁
3	国際政治経済の争点②安全保障（2）	武器の生産と移転
4	国際政治経済の争点③科学技術（1）	テクノ・ナショナリズムとテクノ・グローバリズム
5	国際政治経済の争点④科学技術（2）	テクノ・ナショナリズムとテクノ・グローバリズム
6	国際政治経済の争点⑤経済発展と政治体制（1）	市場経済の導入と政治体制
7	国際政治経済の争点⑥経済発展と政治体制（2）	市場経済の導入と政治体制
8	国際政治経済の争点⑦移民と政治	移民と政治経済
9	国際政治経済の争点⑧経済経済発展と人権保護	貧困者向け金融ビジネス
10	国際政治経済の争点⑨経済発展と環境保護	経済発展と環境保護
11	国際政治経済の争点⑩グローバル・コモンズ	グローバル・コモンズの管理と政治
12	国際政治経済の争点⑪資源と政治(1)	資源と政治I
13	国際政治経済の争点⑫資源と政治(2)	資源と政治II
14	まとめ	変容する国際秩序とIPE

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に出席する前に、資料に目を通してくること。また、復習を行うこと。受講者は、講義から関心のあるトピックを選び、期末レポートの作成に向けて、資料収集などの準備を進めておくこと。予習・復習におよそ2時間程度必要である。

【テキスト（教科書）】
・野林健・大芝亮・納家政嗣・山田敦・長尾悟『国際政治経済学・入門』（第3版）有斐閣、2014年。
レジュメと資料は毎回授業の前に学習支援システムにアップするので、各自でダウンロードしてから授業に臨むこと。

【参考書】
・田中明彦・中西寛『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、2010年、2592円。
・野林健・長尾悟『国際政治経済を学ぶ：多極化と新しい国際秩序』ミネルヴァ書房、2011年、3240円。
・世界地図。
このほか各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末レポート60％と、毎回の授業後にシステムを通じて提出する課題40％のウエイトで総合的に判断して成績評価を行う。なお、4回以上課題の提出を怠った場合には期末試験の受験資格を失う。ゆえに、単位の授与はない。また、20分以上の遅刻は欠席とみなす。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
レジュメと配布資料を使用する。

【その他の重要事項】
2024年度春学期開講の「国際政治経済学I」を履修済みであることが望ましい。
講義形式で進めることから、「聴いて、書いて、考える」姿勢で授業に臨むこと。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な近著として、「経済制裁は平和のために有効か」石田淳ほか編著『国際平和論―脅威の認識と対応の模索』（有斐閣、2024年）121-141頁；"Japan: COVID-19 and the Vulnerable," M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds,.), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022) pp.136-156；『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021年）；Miki Honda, "'Smart Sanctions' by the UN and financial sanctions," Sachiko Yoshimura ed., United Nations Financial Sanctions(Routledge, 2021)pp. 18-33；「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016年）などがある。

【Outline (in English)】
This course examines various contentious issues in the current international community from the perspective of International Political Economy (IPE), which focuses on the interaction between politics and economics. For example, the course observes inter- and intra-national economic disparities, the production and transfer of arms, migration and economy, politics and the development of science and technology, economic development and human rights, and issues related to resources and energy. As all of these topics are contemporary and controversial, and are fraught with the "political and economic tensions" occurring in the context of globalization, students are expected to acquire new perspectives from which to observe international society.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

現代イスラム世界論

出川　展恒

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代のイスラム世界（中東・アフリカ・アジアなど）で起きている重要な出来事や事象について、原因、背景、影響などを理解し、自ら考える習慣を身につけることを目標とする。たとえば、イスラエルとイスラム組織ハマスの戦闘が起きた原因とパレスチナ問題の今後。シリアのアサド政権崩壊の背景と影響。イランとアメリカ、イスラエルの敵対関係の歴史的背景と核開発をめぐる問題。こうした具体的な問題の原因や背景を学び、解決への道筋を考えることで、激動する現代の国際社会で生きてゆくための基礎知識と思考力を身につける。

【到達目標】
▼イスラエルとイスラム組織ハマスの戦闘が起きた歴史的背景とパレスチナ問題の今後。▼イスラム革命後のイランとアメリカ・イスラエルが激しく敵対している歴史的背景、および、イラン核開発問題の今後。▼シリアを半世紀にわたって支配してきたアサド政権が崩壊した原因とシリアの今後。▼同じイスラムの国でも、サウジアラビアとイランが激しく対立してきた理由。▼イスラム過激派組織が生まれ、テロを行うのはなぜか。▼アフガニスタンでイスラム主義勢力タリバンの支配が復活した背景と今後。▼イスラム世界で民主主義は定着するのか。▼イスラム世界では、国や地域によってイスラム教の戒律（たとえば飲酒、女性の服装）の規定や習慣が異なるのはなぜか。▼日本とイスラム世界の関係はどう変化してきたか。___こうした具体的な問題の背景や原因を学び、考えることで、激動する国際社会への理解を深め、異文化の人々との相互理解の態度を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。映像資料や雑誌記事などを活用し、具体的なイメージを持てるよう工夫する。問題意識を持ち、能動的に考える習慣を身につけることを目指す。そのため、リポートやリアクションペーパーの提出を求める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし /No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義の紹介と現代イスラム世界で起きている問題の概略
第2回	イスラエル・パレスチナ問題①	イスラエルとイスラム組織ハマスの軍事衝突、その歴史的背景と今後
第3回	イスラエル・パレスチナ問題②	イスラエル建国とパレスチナ問題、中東和平プロセスとその挫折、パレスチナ問題の今後
第4回	シリア	シリア内戦とアサド政権の崩壊、新しい国づくりの課題
第5回	イラン①	イラン革命とイスラム体制
第6回	イラン②	イランと対アメリカ、イスラエル、サウジアラビア関係、核開発問題の経緯と今後
第7回	サウジアラビア	イスラム教の２大聖地、女性の社会進出、脱石油の経済改革
第8回	アラブの春	２０１１年の通称「アラブの春」の経緯と、その後のアラブ諸国
第9回	イスラム過激派	２００１年アメリカ同時多発テロ事件、アルカイダ、ＩＳ（イスラム国）の台頭と欧米
第10回	イラク	湾岸戦争とイラク戦争、宗派対立とＩＳ台頭、民主化プロセス
第11回	アフガニスタン	タリバン政権の復活と国際社会
第12回	トルコ	トルコ共和国の世俗主義、エルドアン政権とイスラム、クルド問題
第13回	イスラムと日本	日本のイスラム社会、日本とイスラム世界の関係
第14回	現代世界とイスラム	現在起きている問題のアップデート。および、欧米における反イスラム感情、難民問題、共存への努力

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で提示する資料には必ず目を通してもらいたい。新聞や放送などメディアを通じて、イスラム世界（中東、アフリカ、アジアなど）で起きている大きな出来事や問題に関心を持つよう努力してほしい。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は指定しない。新聞や雑誌の記事、映像資料などを適宜使用する。

【参考書】
適宜紹介する。ベーシックな参考書としては、平凡社『新イスラム事典』、岩波書店『イスラーム辞典』、明石書店『イスラエルを知るための６２章』、『パレスチナを知るための６０章』、『現代イラクを知るための６０章』、『現代エジプトを知るための６０章』など、エリア・スタディースのシリーズの関連図書。

【成績評価の方法と基準】
中間と期末に計２回のリポート提出を求め、その内容評価によって成績をつける。【中間リポート３０％】現代イスラム世界で起きていることについて何を学び、どんな問題意識を持ち、さらに知りたいことは何かについて、記述を求める。【期末リポート６０％】全講義を通じた内容からテーマを設定し、記述を求める。【リアクションペーパー１０％】毎回の講義の終わりに提出を求めるリアクション・ペーパーの内容を評価対象に加える。

【学生の意見等からの気づき】
講義ごとにリアクションペーパーの提出を求める。質問も受け付ける。関心が集まった問題、理解しにくかった問題、良い質問については、講義の中でより理解が深まるようフィードバックする。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
講師は、現職のＮＨＫ解説委員で、長らく国際報道の記者を務め、その後、解説委員として、通算３５年にわたり、中東・イスラム地域の報道に携わってきた。戦争報道も経験している。現場での取材体験に基づいた具体的な話を多く盛り込み、関連する映像も活用して、受講生の理解促進を図りたい。

【Outline (in English)】
The main goals of this lecture are to understand the causes and background or effects of important events and issues happening in the modern Islamic world (in the Middle East, Africa, Asia), as well as, to have habits of thinking about those issues by yourselves. We focus on current world news events, such as the war between Israel and Hamas, Syria after Assad regime, or conflict between Iran and USA-Israel, and so on.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

浅見　靖仁

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
プレゼンやフィールドワークなどを行うことによって、東南アジアの政治経済についての知識とそれを分析する方法を少しずつ身につけてもらいます。また受講生のプレゼン能力の向上も目指します。
演習の目的は、東南アジアの国々を好きになってもらうことです。自分の生まれ育った国と同じ程度とまではいかなくても、自分の母国以外にも、結構よく知っていてかなり好きな国があることは、母国や普段自分が暮らしている社会と自分との関係を複眼的な視点から見ることを可能にしてくれます。

【到達目標】
演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。
(1)自信を持って東南アジアが好きだと言えるようになる。(2)東南アジアにちょっと詳しいと言えるようになる。(3)もっともらしい顔をして語る人たちにも簡単には騙されないようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、ゼミ生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表する形式で行います。演習参加者には、1月に1回はパワーポイントや動画を用いたプレゼンをしてもらいます。プレゼンで示された情報やその解釈について、私がコメントをすることによって情報収集の方法や情報の解釈についてのスキル、さらにはパワーポイントや動画編集のスキルなども身につけてもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方に関する説明と演習参加者の自己紹介
第2回	フィールドワークの場所とテーマの選定	フィールドワークについての基礎知識の習得
第3回	フィールドワークの準備作業(1)	調査地の社会経済状況についての情報の収集と分析
第4回	フィールドワークの準備作業(2)	調査地の社会経済状況についての情報の収集と分析
第5回	タイとラオス、ミャンマー、中国の経済関係	タイ、ラオス、ミャンマー、中国の4か国の国境地帯の貿易、投資、インフラ建設についてのグループワーク
第6回	地域開発実習(1)	佐渡島内海府地区で行うフィールドワークの準備作業
第7回	地域開発実習(2)	佐渡島内海府地区で行うフィールドワークについてのプレゼンテーション
第8回	フィールドワークの準備作業(3)	調査地で話されている言語についての基礎知識
第9回	東南アジアの農業	東南アジア諸国における稲作についてのプレゼンテーション
第10回	東南アジアの観光業	東南アジア諸国における観光業についてのプレゼンテーション
第11回	フィールドワークの準備作業(4)	フィールワークをこなう国の政治と地方自治制度について調べる。
第12回	地域開発実習(3)	佐渡島内海府地区の地域振興についてのグループワーク
第13回	調査結果の分析手法の習得(1)	エクセルを使った散布図の作成、近似曲線、相関係数などについて学びます。
第14回	調査結果の分析手法の習得(2)	散布図や相関係数、回帰分析を実際の事例に応用して、統計学的分析の練習をします。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend at least 120 hours outside of class during the semester on their preparation for presentation, discussion, and field researches.

【テキスト（教科書）】
There is no particular text for this course. Course material will be taken from various sources, such as newspaper articles published in Southeast Asia, statistical reports issued by government agencies and international organizations, and video news clips produced by Southeast Asian journalists.

【参考書】
Will be introduced in the class.

【成績評価の方法と基準】
Students will be regularly evaluated on their contributions to discussion and problem-solving tasks assigned in class. This component accounts for 60%of the final grade. In addition, students will be required to make oral presentations at least twice during the semester. Oral presentation accounts for 40% of the final grade.

【学生の意見等からの気づき】
ゼミ生からの提案をとりいれ、2024年度からは、これまで以上にフィールドワークを重視した構成にします。

【学生が準備すべき機器他】
動画編集や統計分析のためのPCが必要になります。毎回の演習にPCを持参する必要はありませんが、演習時間内のプレゼンテーションの準備作業にはPCが不可欠です。

【その他の重要事項】
2025年度にこの演習を履修できる学生の選考はすでに終わっています。2026年度にこの演習に参加することに関心のある学生は、オープン・ゼミやゼミ説明会などを積極的に利用してください。またオープン・ゼミやゼミ説明会が開催される期間ではなくても、このゼミについて関心がある場合は、いつでも担当教員に電子メール（asami@hosei.ac.jp）で連絡してください。

【Outline (in English)】
This course aims to deepen and widen students' interest and understanding of political economy of Southeast Asia by encouraging them to actively participate in group works and class discussions. It also aims to enhance students' presentation techniques and analytical skills.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

浅見　靖仁

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
秋学期の演習の目的は、東南アジアの国々を春学期よりもさらに好きになって、東南アジアの国々についてより詳しくなってもらうことです。そして東南アジアの国々の魅力について他の人に説明できるようになることです。グループディスカッションやディベートを行うことによって、ただ単に情報を収集するだけでなく、入手した情報の信憑性を吟味したり、論理的整合性についての判断力を養う練習もします。

【到達目標】
演習参加者が以下の目標を達成することを目指します。
(1)実際に東南アジアの国々を訪問して、現地の様子を自分自身の目で見てみる。(2)東南アジアの国々にできるだけ多くの友人を作る、(3)東南アジアの政治、経済、社会について、情報の信憑性について慎重に判断した上で、自分なりの分析ができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
秋学期も春学期と同様に、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、学生が自分たち自身で情報を収集して、それを分析した上で発表するという形式で行います。演習参加者には、1月に1回はプレゼンをしてもらいます。自分のプレゼンをしっかりと行うだけでなく、他の演習参加者のプレゼンに対して、的確なコメントやアドバイスをすることも求められます。
4限は、3年生が卒業プレゼンを行い、その内容についてゼミ生全員でコメントします。以下の授業計画は、主に3限に行う内容についての計画です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	夏休み中に行ったフィールドワークの報告	夏休み期間中に行うフィールドワークについてのプレゼン
第2回	ミャンマーの政治情勢と近隣諸国との関係	ミャンマーの政治情勢と近隣諸国との関係についてのプレゼンとグループディスカッション
第3回	タイとラオス、ミャンマー間の国境貿易	タイとラオス、ミャンマー間の国境貿易の現状と今後の見通しについてのプレゼンとグループディスカッション
第4回	地域開発実習(1)	佐渡島内海府地区でのフィールドワークについてのプレゼン
第5回	ASEANの意義と課題	東南アジア諸国にとってのASEANの意義と課題についてのプレゼンとグループワーク
第6回	東南アジア諸国と中国の関係(1)	東南アジア諸国と中国の関係についてのプレゼンとグループワーク
第7回	東南アジア諸国と中国の関係(2)	東南アジア諸国と中国の関係についてのディベート
第8回	東南アジアと日本の関係(1)	東南アジアと日本の関係についてのプレゼンとグループワーク
第9回	東南アジアと日本の関係(2)	東南アジアと日本の関係についてのディベート
第10回	地域開発実習(2)	佐渡島内海府地区でのフィールドワークの準備作業
第11回	地域開発実習(3)	佐渡島内海府地区でのフィールドワークについてのプレゼン
第12回	東南アジアの交通インフラ	東南アジアの交通インフラについてのプレゼンとグループワーク
第13回	総括(1)	1年間の演習で学んだことの振り返り
第14回	総括(2)	1年間の演習で学んだことの振り返り

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to spend at least 120 hours outside of class during the semester on their preparation for presentation, discussion, and field researches.

【テキスト（教科書）】
There is no particular text for this course. Course material will be taken from various sources, such as newspaper articles published in Southeast Asia, statistical reports issued by government agencies and international organizations, and video news clips produced by Southeast Asian journalists.

【参考書】
Will be introduced in the class.

【成績評価の方法と基準】
Students will be regularly evaluated on their contributions to discussion and problem-solving tasks assigned in class. This component accounts for 60%of the final grade. In addition, students will be required to make oral presentations at least twice during the semester. Oral presentation accounts for 40% of the final grade.

【学生の意見等からの気づき】
ゼミ生からの提案をとりいれ、2024年度からは、これまで以上にフィールドワークを重視した構成にします。

【学生が準備すべき機器他】
プレゼンのためのPCが必要になります。毎回の演習にPCを持参する必要はありませんが、演習時間内のプレゼンの準備作業にはPCが不可欠です。

【その他の重要事項】
2025年度にこの演習を履修できる学生の選考はすでに終わっています。2026年度にこの演習に参加することに関心のある学生は、オープン・ゼミやゼミ説明会などを積極的に利用してください。またオープン・ゼミやゼミ説明会が開催される期間ではなくても、このゼミについて関心がある場合は、いつでも担当教員に電子メール（asami@hosei.ac.jp）で連絡してください。

【Outline (in English)】
This course in the fall term aims not only to further deepen students' interest and understanding of political economy in Southeast Asia but also to strengthen students' self-confidence in expressing their own ideas and opinions on various political and social issues in Southeast Asia. Students are encouraged to actively participate in class discussions.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

熊倉　潤

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
中国の政治について学ぶ。授業を通じて、当該地域の政治に対する理解を深めることを目的とする。

【到達目標】
授業を通じて、中国の政治に対する理解を深める。中国の政治の基本的な動向について、自身の力で論じられるようになることを目標としている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、対面授業を想定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス	演習の進行方法の確認、発表者の割り振り等。
第2回	国共内戦から毛沢東時代（1）	映画「活きる」をもとに、中国現代史を民衆の立場から考える
第3回	国共内戦から毛沢東時代（2）	引き続き映画「活きる」をもとに、中国現代史を民衆の立場から考える
第4回	基礎的文献講読（1）	『はじめて出会う中国」をもとに、中国の政治について考える
第5回	基礎的文献講読（2）	『はじめて出会う中国」をもとに、中国の社会について考える
第6回	中国を去ったひとびと	映画「小さな村の小さなダンサー」をもとに、亡命者について考える
第7回	革命下の青春	映画「芳華」をもとに、文革期に青春を生きたひとびとの運命としたたかさを考える
第8回	「一人っ子政策」下の民衆（1）	映画「在りし日の歌」をもとに、「一人っ子政策」下を生きる市井の人々に思いを馳せる
第9回	「一人っ子政策」下の民衆（2）	引き続き映画「在りし日の歌」をもとに、「一人っ子政策」下を生きる市井の人々に思いを馳せる
第10回	現代中国の学生と貧困	映画「少年の君」をもとに、受験戦争、いじめ、貧困などの問題について考える
第11回	ゼミ論の構想発表（1）	ゼミ論の構想発表
第12回	ゼミ論の構想発表（2）	ゼミ論の構想発表
第13回	フィールドワーク	中華街を訪問しての実地研修を予定
第14回	一学期の総括	本学期の成果について報告会を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
フィールドワークの回の前では訪問相手に失礼のないように、下調べを行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は指定しない

【参考書】
川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年。

【成績評価の方法と基準】
報告の回における報告の内容（50％）、各回の議論への参加度（50％）

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業でディスカッションを行う。学生の相互交流の時間を多めにとっている

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【Outline (in English)】
In this seminar, we will study Chinese politics.　Our goal is to deepen understandings of the politics of these areas.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

熊倉　潤

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
中国の政治について学ぶ。授業を通じて、当該地域の政治に対する理解を深めることを目的とする。

【到達目標】
授業を通じて、中国の政治に対する理解を深める。中国の政治の基本的な動向について、自身の力で論じられるようになることを目標としている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業形式は、対面授業を想定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス	演習の進行方法の確認、フィールドワークの準備等。
第2回	フィールドワーク	アジア経済研究所図書館を訪問する予定
第3回	ゼミ論の途中経過報告会	ゼミ論の途中経過報告会
第4回	台湾（1）	映画「私たちの青春、台湾」をもとに、中台関係について考える
第5回	台湾（2）	引き続き映画「私たちの青春、台湾」をもとに、ひまわり学生運動と中台関係について考える
第6回	香港（1）	映画「乱世備忘：僕らの雨傘運動」をもとに、雨傘運動と香港社会について考える
第7回	香港（2）	引き続き映画「乱世備忘：僕らの雨傘運動」をもとに、雨傘運動と香港社会について考える
第8回	モンゴル（1）	映画「白い馬の季節」をもとに、中国の統治下を生きるモンゴル人遊牧民に思いを馳せる
第9回	モンゴル（2）	引き続き映画「白い馬の季節」をもとに、中国の統治下を生きるモンゴル人遊牧民に思いを馳せる
第10回	中国周辺地域の諸問題（1）	『新疆ウイグル自治区：中国共産党支配の70年』（中公新書）をもとに、中国周辺地域の諸問題について考える
第11回	中国周辺地域の諸問題（2）	引き続き『新疆ウイグル自治区：中国共産党支配の70年』（中公新書）をもとに、中国周辺地域の諸問題について考える
第12回	ゼミ論の最終報告会（1）	ゼミ論の内容を発表する
第13回	ゼミ論の最終報告会（2）	ゼミ論の内容を発表する
第14回	総括	本年度の成果について報告会を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
フィールドワークの回の前では訪問相手に失礼のないように、下調べを行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は指定しない

【参考書】
熊倉潤『新疆ウイグル自治区：中国共産党支配の70年』中公新書、2022年。

【成績評価の方法と基準】
報告の回における報告の内容（50％）、各回の議論への参加度（50％）

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業でディスカッションを行う。学生の相互交流の時間を多めにとっている

【学生が準備すべき機器他】
特になし

【Outline (in English)】
In this seminar, we will study Chinese politics.　Our goal is to deepen understandings of the politics of these areas.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

権　鎬淵

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、軍事戦略論、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。
　安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。
　今学期は、米中対立とその戦略を分析することに焦点をあてる。

【到達目標】
　安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。
　その目標を達成するための一環として、今学期では米中対立とその戦略を重点的に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　ゼミの進め方は二通りの方法がある。第一の方法は、大きな争点（例えば日本の核武装問題、日韓関係をどうすべきかとか）を軸に、ゼミ生全員を賛否両派・中間派のグループに分け、グループごとに事前学習や議論の攻め方を工夫し、ゼミの時間に議論の火花を飛ばしあう方法である。第二の方法は決められたテキストを毎週５０－８０ページを読んできて、それについてみんなと議論する。　具体的には、テキストの章ごとにレジメ係を1人、反論係を1人、司会を1人決めて、レジメ係がテキストの内容を要約報告し、反論係がテキスト内容に反論を行ったうえで、各自が事前にメモしてきた質問や議題を中心に、司会役の進行で自由討論を行うような形で、ゼミを行う方法。第三の方法は1人か複数の人で構成されたグループが一定のテーマを調べ上げ、それをゼミで発表し、ゼミ生からの質問や反対意見に応えていく方法である。2025年度は主に第三の方法でゼミを進めていく予定。
　授業の形態は対面授業を原則とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ゼミ入門	ゼミの進め方の説明、テキスト選び、自己紹介、日程相談
第2回	米中関係の歴史	発表、質疑応答、討論
第3回	米中関係の現状	発表、質疑応答、討論
第4回	米中の基本戦略	発表、質疑応答、討論
第5回	米中の核戦略	発表、質疑応答、討論
第6回	米中の同盟政策	発表、質疑応答、討論
第7回	米中の海軍戦略	発表、質疑応答、討論
第8回	防衛関連施設訪問	現地訪問、感想会
第9回	米中の経済戦略	発表、質疑応答、討論
第10回	米中の情報戦略	発表、質疑応答、討論
第11回	ゼミ論テーマの設定	セミ論テーマの提起と相互検討
第12回	セミ論テーマの見直し作業	修正されたセミ論テーマの提起と相互検討
第13回	米中対立と日本	発表、質疑応答、討論
第14回	米中対立と朝鮮半島	発表、質疑応答、討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、合計５時間程度を目途とする。
コロナ感染症が治まる場合は、ゼミ合宿や防衛関連施設（自衛隊基地、戦跡地）の見学を行うことがある。

【テキスト（教科書）】
テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うもので、特にテストは定めていない。

【参考書】
随時開示する

【成績評価の方法と基準】
出席30％　討論への参加度30％　ゼミ論40％

【学生の意見等からの気づき】
演習であるため、その都度反映する。

【Outline (in English)】
This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces military strategy theories, military policies of USA, Japan, China, South Korea and North Korea, and military situation in East Asia.
The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.
This term focuses on US-China conflict and their strategies.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

権　鎬淵

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、軍事戦略論、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。
　安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。
　今学期は、米中対立のさらなる分析に焦点をあてる。

【到達目標】
　安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。
　その目標を達成するための一環として、今学期では米中対立のさらなる分析と対処方案を考察する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本年度のゼミでは、米中対立に深まっている現状にかんがみ、ゼミ生を２，３のグループに分け、争点の分析をもとに、賛否両論を徹底的に行うことにする。
　授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小リポートに対する講評や解説も行う。
　授業の形態は対面授業を原則とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	セミ論プロポーザル１	討論
第2回	セミ論プロポーザル２	討論
第3回	米中対立とロシア	討論
第4回	米中対立とヨーロッパ1	討論
第5回	米中対立とヨーロッパ2	討論
第6回	台湾有事１	討論
第7回	台湾有事２	討論
第8回	見学日	防衛関連施設の見学
第9回	「自由で開かれたインド太平洋」の分析	討論
第10回	中国海軍の戦力分析	討論
第11回	ゼミ論の中間発表	討論
第12回	米日韓の軍事連携の分析	討論
第13回	日本の軍事費倍増の分析	討論
第14回	ゼミ論発表会	討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各2時間程度を目途とする。
コロナ感染症が治まる場合は、ゼミ合宿や防衛関連施設（自衛隊基地、戦跡地）の見学を行うことがある。

【テキスト（教科書）】
テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うもので、特にテストは定めていない。

【参考書】
随時、開示する。

【成績評価の方法と基準】
出席30％　討論への参加度30％　ゼミ論40％

【学生の意見等からの気づき】
演習であるため、その都度反映する。

【Outline (in English)】
This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces military strategy theories, military policies of USA, Japan, China, South Korea and North Korea, and military situation in East Asia.
The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.
This term focuses on futher analysys of US-China conflict and their strategies.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

坂根　徹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、「国内外の行政・時事問題等を学び考える」をテーマとする。本演習の目的は、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュニケーション力等を養っていくことである。

【到達目標】
国内外の行政・時事問題等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワーク等を通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した情報・資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
導入の後、国内外の行政・時事問題等について、ディベート・グループワークなどを通して、学び考えていく（加えて、ご講演を設定できる可能性もある）。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、キャリアセミナーや業種・業界プレゼンも適宜実施が検討される。なお発表等に対しては、適宜検討・議論・講評等がなされる予定である。また各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス１	ゼミの概要説明とゼミの進行の打ち合わせ
第2回	ガイダンス２	各自の関心表明と発表の担当決め等
第3回	ディベートに向けた検討１	ディベートのテーマ及び進め方の検討とグループごとの検討の開始
第4回	グループワークに向けた検討１	グループワークのテーマと進め方の検討とグループごとの検討の開始
第5回	グループワークに向けた検討２	グループワークのグループごとの検討の継続
第6回	ディベートに向けた検討２	グループごとの検討の継続とディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第7回	グループワーク発表の実施１	検討を進めてきたグループワーク発表を実施する
第8回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第9回	国内行政と時事問題	国内行政と時事問題の検討
第10回	国際行政と時事問題	国際行政と時事問題の検討（ご講演を設定できる可能性もある）
第11回	グループワークに向けた検討３	グループワークの前回とは別のテーマと進め方の検討とグループごとの検討の開始
第12回	グループワークに向けた検討４	グループワークのグループごとの検討の継続
第13回	グループワーク発表の実施２	検討を進めてきたグループワーク発表を前回とは別のテーマで実施する
第14回	今学期の振り返り及び今後の学習の検討	今学期の振り返り及び夏季休暇に入る前に今後の学習についての検討を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習の準備・復習に要する時間は4時間を標準とする。ただこれはあくまで平均であり、実際の必要時間は、様々な要素、特に割り当てられた発表等がいつかにより変動がある。特に発表の担当となった回については、事前準備をしっかり行って下さい。

【テキスト（教科書）】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】
演習への積極的貢献・参加度によって評価を行う（平常点100%）。

【学生の意見等からの気づき】
以下の【その他の重要事項】を参照されたい。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでの演習の回に履修に必要な機器等。

【その他の重要事項】
上記の授業計画は、履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進度及び追加の案件等により修正・変更されることがありうる。また、これまでの演習でのコロナ禍で得られた知見や履修生のオンライン希望等も踏まえて、オンラインの回も設ける（但し、半数の回は教室での実施を予定している）。

【Outline (in English)】
Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic/international public administration and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.
In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.
Grading will be decided based on in-class contribution and presentations (100%).

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

坂根　徹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、「国内外の行政・時事問題等を学び考える」をテーマとする。本演習の目的は、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュケーション力等を養っていくことである。

【到達目標】
国内外の行政・時事問題等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワーク等を通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した情報・資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
導入の後、国内外の行政・時事問題等について、ディベート・グループワーク・個人研究調査などを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、キャリアセミナーや業種・業界プレゼンも適宜実施が検討される。なお発表等に対しては、適宜検討・議論・講評等がなされる予定である。また各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	秋学期の導入	秋学期の概要説明や全般的検討
第2回	ディベートに向けた検討１	ディベートのテーマ及び進め方の検討とグループごとの検討
第3回	グループワークに向けた検討	本演習のテーマに関係する、グループワークを実施するための検討
第4回	ディベートに向けた検討２	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第5回	グループワークの実施１	検討を進めてきたグループワークを実施する
第6回	グループワークの実施２	検討を進めてきたグループワークを前回とは別のテーマで実施する
第7回	ディベートの実施１	検討を進めてきたディベートを実施する
第8回	ゼミ面接の実施	ゼミ面接を実施する
第9回	ディベートに向けた検討３	前回とは別のディベートテーマで実施するための検討
第10回	個人研究テーマの検討１	これまでの各自の学習・関心を踏まえて、本演習のテーマに関係する、具体的な個人研究テーマを固め、相互に紹介・議論する
第11回	ディベートの実施２	検討を進めてきたディベートを前回とは別のテーマで実施する
第12回	個人研究テーマの検討２	各自の個人研究テーマについて具体的な主要な論点を明らかにし、相互に紹介・議論することで、期末発表に向けた課題について検討する
第13回	個人研究テーマの期末発表	個人研究テーマに関する最終発表と議論を行う
第14回	今学期の振り返り及び今後の学習の検討	今学期の振り返り及び春季休暇に入る前に今後の学習についての検討を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習の準備・復習に要する時間は4時間を標準とする。ただこれはあくまで平均であり、実際の必要時間は、様々な要素、特に割り当てられた発表等がいつかにより変動がある。特に発表の担当となった回については、事前準備をしっかり行って下さい。

【テキスト（教科書）】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】
演習への積極的貢献・参加度によって評価を行う（平常点100%）。

【学生の意見等からの気づき】
以下の【その他の重要事項】を参照されたい。

【その他の重要事項】
上記の授業計画は、履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進度及び追加の案件等により修正・変更されることがありうる。また、これまでの演習でのコロナ禍で得られた知見や履修生のオンライン希望等も踏まえて、オンラインの回も設ける（但し、半数の回は教室での実施を予定している）。

【Outline (in English)】
Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic/international public administration and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.
In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.
Grading will be decided based on in-class contribution and presentations (100%).

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

高橋　和宏

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを連接して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。

【到達目標】
日本外交を扱ったさまざま文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・10分国際問題プレゼンテーション（各回3名程度）
・日本外交・国際問題についてのグループ・プレゼンテーション及びディスカッション
学生によるプレゼンテーションに対して教員及びゼミ員から質疑応答を行い、その問題点や評価点をフィードバックする。
また、フィールドワークとして日本外交に関連する施設の訪問や、専門家を招いての講演も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第2回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（1）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第3回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（2）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第4回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（3）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第5回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（4）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第6回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（5）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第7回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（6）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第8回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（7）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第9回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（8）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第10回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（9）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第11回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（10）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第12回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（11）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第13回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（12）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第14回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（13）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者はプレゼンテーションの準備をしっかりと行うとともに、質疑応答やディスカッションにも積極的に議論に参加すること。
プレゼンテーション準備などのための授業時間外の学習は4時間を標準とするが、完成度を高めるためには、それを上回る学習が必要である。

【テキスト（教科書）】
添谷芳秀『入門講義　戦後日本外交史』慶応義塾大学出版会、2019年

【参考書】
授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートでの貢献度（100％）

【学生の意見等からの気づき】
学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

【その他の重要事項】
履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 1959 1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline (in English)】
(Outline and objectives)
This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning security in East Asia. It also enhances the development of students' skills in making an effective oral presentation and a productive discussion.
(Learning activities outside of the classroom)
Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.
(Grading Criteria/Policy)
Grading will be decided based on the in-class contribution(100%).

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

高橋　和宏

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを連接して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。

【到達目標】
日本外交を扱ったさまざまな文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。仕方も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・10分国際問題プレゼンテーション（各回3名程度）
・日本外交・国際問題についての輪読とディスカッション
・ゼミ論文の報告
学生による報告やプレゼンテーションに対して、教員及びゼミ員から質疑応答を行い、その問題点や評価点をフィードバックする。
また、フィールドワークとして日本外交に関連する施設の訪問や、専門家を招いての講演も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第2回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（1）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第3回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（2）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第4回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（3）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第5回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（4）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第6回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（5）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第7回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（6）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第8回	ゼミ論文中間報告	ゼミ論文の中間報告（3年生）及び質疑応答
第9回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（7）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第10回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（8）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第11回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（9）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第12回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（10）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第13回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（11）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第14回	ゼミ論文発表会	ゼミ論文の報告（3年生）及び質疑応答

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者はプレゼンテーションの準備をしっかりと行うとともに、質疑応答やディスカッションにも積極的に議論に参加すること。
プレゼンテーション準備などのための授業時間外の学習は4時間を標準とするが、完成度を高めるためには、それを上回る学習が必要である。

【テキスト（教科書）】
指定しない。
講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】
授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
【2年生】
プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度（100％）
【3年生】
プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度（50％）
ゼミ論文（50％）

【学生の意見等からの気づき】
学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

【その他の重要事項】
履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 1959 1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline (in English)】
(Outline and objectives)
This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning security in East Asia. It also enhances the development of students' skills in making an effective oral presentation and a productive discussion.
(Learning activities outside of the classroom)
Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.
(Grading Criteria/Policy)
Grading will be decided based on the in-class contribution(100%).

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

福田　円

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アジアの国際関係はこれまでもダイナミックに展開してきたが、米中競争が激しくなるなかで、グローバルな国際政治やグローバルガバナンスについて考える上でも極めて重要になってきている。
この演習では、政治、経済、社会、文化など様々な角度からアジア国際関係の歴史と現状について学ぶ。基本的な文献の精読やディスカッションを通じてアジア国際関係の歴史と現状について学んだ後、各自がさらに掘り下げたいテーマを探し出し、そのテーマについて自分なりに理解し、対話をできるようになることを目指す。

【到達目標】
現代アジアの国際関係について理解するための基本的な知識を身につけ、日本との関わりについても考える。また、学んだことや考えたことを表現し、共有し、議論に繋げるためのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、文章能力なども向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の演習では、アジアの国際関係に関する入門書や新書の輪読、注目トピックに関するディスカッションや政策シミュレーションなどを通じて、地域の現状に対する理解を深める。また、日本と周辺諸国の関係を担っている実務家に話を聞いたり、皆でドキュメンタリーや映画を鑑賞する機会も設ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション（1）	授業の概要、計画、参考資料などの説明、自己紹介
第2回	オリエンテーション（2）	輪読・調査実施のための基礎知識の紹介
第3回	プレゼンテーションの技法	中国・香港・台湾関係の書籍に限定したビブリオバトルを行う
第4回	現代アジアの国際関係（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第5回	現代アジアの国際関係（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第6回	現代アジアの国際関係（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第7回	現代アジアの国際関係（4）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第8回	現代アジアの国際関係（5）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第9回	現代アジアの国際関係（6）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第10回	ゲストスピーカーの講演（1）	ゲストスピーカーの話を聞き、議論を行う
第11回	ゲストスピーカーの講演（2）	ゲストスピーカーの話を聞き、議論を行う
第12回	政策シミュレーション	学んだことを元に政策シミュレーションを行う
第13回	調査準備ワークショップ（1）	個人のリサーチに関するワークショップ
第14回	調査準備ワークショップ（2）	個人のリサーチに関するワークショップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやゼミ論文執筆に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐藤史郎・石坂晋哉『現代アジアをつかむ-社会・経済・政治・文化35のイシュー』明石書店、2022年

【参考書】
森聡・福田円編『入門講義　戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022年
川島真・小嶋華津子編『習近平の中国』東京大学出版会、2022年
佐橋亮『米中対立　アメリカの戦略転換と分断される世界』中公新書、2021年
川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史　1945-2020 増補版』東京大学出版会、2020年
赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための60章』明石書店、2016年
倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための60章』明石書店、2016年
佐藤望編著『アカデミック・スキルズ―大学生のための知的技法入門（第２版）』慶應義塾大学出版会、2012年

【成績評価の方法と基準】
平常点（30％）、グループワークへの貢献度・成果物（30％）、ゼミ活動への貢献度（40％）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当しない

【学生が準備すべき機器他】
オンライン講義や課題にアクセスできる環境も準備しておくこと。

【その他の重要事項】
オフィスアワーに個別の相談などを必要とする学生は、事前にメールにて連絡をすること。

【Outline (in English)】
This course aims to analyze and discuss international relations in Asia.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

福田　円

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アジアの国際関係はこれまでもダイナミックに展開してきたが、米中競争が激しくなるなかで、グローバルな国際政治やグローバルガバナンスについて考える上でも極めて重要になってきている。
この演習では、政治、経済、社会、文化など様々な角度からアジア国際関係の歴史と現状について学ぶ。基本的な文献の精読やディスカッションを通じてアジア国際関係の歴史と現状について学んだ後、各自がさらに掘り下げたいテーマを探し出し、そのテーマについて自分なりに理解し、対話をできるようになることを目す。

【到達目標】
現代アジアの国際関係について理解するための基本的な知識を身につけ、日本との関わりについても考える。また、学んだことや考えたことを表現し、共有し、議論に繋げるためのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、文章能力なども向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
秋学期は春学期に学んだことを発展させ、各ゼミ生がリサーチペーパーを執筆する。テーマごとに２年生と３年生混合のグループを作り、グループ内での中間報告、ゼミ内での中間報告、教員によるチュートリアルを通じて、調査の仕方やペーパーの書き方を段階的に学ぶ。学期末には、全員のリサーチペーパー、その他活動の記録、後輩へのメッセージなどを一冊のリサーチブックにまとめる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	レポート・論文作成の技法	リサーチペーパー制作上の確認事項と注意
第2回	リサーチペーパー構想報告（1）	テーマの選定に関するワークショップ
第3回	リサーチペーパー構想報告（2）	テーマの選定に関するワークショップ
第4回	リサーチペーパー構想報告（3）	テーマの選定に関するワークショップ
第5回	リサーチペーパー構想報告（4）	テーマの選定に関するワークショップ
第6回	リサーチペーパー中間報告（1）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第7回	リサーチペーパー中間報告（2）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第8回	リサーチペーパー中間報告（3）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第9回	リサーチペーパー中間報告（4）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第10回	リサーチペーパー最終報告（1）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第11回	リサーチペーパー最終報告（2）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第12回	リサーチペーパー最終報告（3）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第13回	リサーチペーパー最終報告（4）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第14回	リサーチのまとめ	リサーチブックの編集会議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやレポート作成に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しないが、各回のテーマに沿った論文を事前に配布するので、必ず読んでおくこと。

【参考書】
森聡・福田円編『入門講義　戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022年
川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史　1945-2020 増補版』東京大学出版会、2020年
赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための60章』明石書店、2016年
倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための60章』明石書店、2016年
佐藤望編著『アカデミック・スキルズ―大学生のための知的技法入門（第２版）』慶應義塾大学出版会、2012年

【成績評価の方法と基準】
平常点（30％）課題、プレゼンテーション、レポートにおける努力と成果（50％）、ディスカッションなどへの貢献度（20％）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当しない

【学生が準備すべき機器他】
オンライン講義や課題にアクセスできる環境も準備しておくこと。

【その他の重要事項】
オフィスアワーに個別の相談などを必要とする学生は、事前にメールにて連絡をすること。

【Outline (in English)】
This course aims to analyze and discuss international relations in Asia.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

本多　美樹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
2025年度のグランドテーマには「国家間競争とグローバルな脅威―国際社会は『危機』をどう乗り越えるのか？」を設定した。今日の国際社会はグローバルな脅威と大国間の競争の双方によって規定される時代にある。例えば、軍事や経済、資源をめぐる国家間の競争に加えて、感染症や環境、難民をめぐる問題などグローバルな脅威が相互的に作用し合い、国際社会を益々不安定にする。国際社会は、大国間競争という環境の下でグローバルな脅威に対処していく戦略を考案しなければならない。対立事項が多いことから、国際社会は分裂に向かっているという見方があるが、一方で、多くの人々は、国際社会には相違点よりも共通点の方が多いとして、特にボーダーレスなリスクを管理するために協力すべきだと考えている。共通の脅威の解決のためには、国家、地域・国際機構、市民社会、企業など多様なアクター間の協力が必要だが、世界のあちこちで、自国第一主義の台頭、国際協力への懐疑・拒否など、協調行動への「障害」が見られる。ゼミでは、何が問題解決への協調を推し進め、何が障害となっているのかを考察することによって、国際社会で起きている現象と多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深める。

【到達目標】
・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
・国際秩序の変容と、国際安全保障環境を理解することができる。
・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
前半は、国家主権、国際秩序、国際関係理論などについて学び、国際関係を観察する「眼」を養う。その後、グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。グループでの研究報告会、論文執筆を通じて、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、さまざまな行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様、確執の様を理解する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	参加者の自己紹介。ゼミの進め方についての説明。アカデミック・マナーについて。
2	国際政治へのアプローチ①	国際関係をどう観察するか？
3	国際政治へのアプローチ②	国際秩序の変容
4	国際政治へのアプローチ③	安全保障I
5	国際政治へのアプローチ④	安全保障II
6	グループ・ワーク①	研究対象の選択
7	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
8	グループ・ワーク③	グループによる活動
9	グループ・ワーク④	グループによる活動
10	中間報告会	グループによる中間報告会、フィードバック
11	グループ・ワーク⑥	グループによる活動
12	グループ・ワーク⑦	グループによる活動
13	グループ・ワーク⑧	グループによる活動
14	最終報告会、まとめ	最終報告会、これまでの活動の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・関連文献を積極的に講読すること。
・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
・他大学との合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である2時間を大きく上回る。

【テキスト（教科書）】
授業内で随時紹介する。

【参考書】
・石田淳ほか編著『国際平和論：危機の認識と対応の模索』有斐閣、2024年。
・村田晃嗣ほか編著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015年。
・西谷真規子・山田高敬編著『新時代のグローバル・ガバナンス論: 制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2021年。
・世界地図
その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
個人およびグループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理20%、報告用レジュメ・PPTの完成度20％、グループ論文40%、一連の活動への参加度20%）から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
グループ活動の際はPC持参が望ましい。

【その他の重要事項】
・前期にゼミ合宿（全員参加）、夏期～秋期に研修旅行（任意参加）を行う。
・WORD、PPTなどの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
・他大との合同ゼミへの参加を評価する。
・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な近著として、「経済制裁は平和のために有効か」石田淳ほか編著『国際平和論―脅威の認識と対応の模索』（有斐閣、2024年）121-141頁；"Japan: COVID-19 and the Vulnerable," M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds,.), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022) pp.136-156；『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021年）；Miki Honda, "'Smart Sanctions' by the UN and financial sanctions," Sachiko Yoshimura ed., United Nations Financial Sanctions(Routledge, 2021)pp. 18-33；「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016年）などがある。

【Outline (in English)】
The 2025 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with “global issues” and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called "global governance." Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage "global governance."

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

本多　美樹

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
2025年度のグランドテーマは「国家間競争とグローバルな脅威―国際社会は『危機』をどう乗り越えるのか？」である。今日の国際社会はグローバルな脅威と大国間の競争の双方によって規定される時代にある。例えば、軍事や経済、資源をめぐる国家間の競争に加えて、感染症や環境、難民をめぐる問題などグローバルな脅威が相互的に作用し合い、国際社会を益々不安定にしる。国際社会は、大国間競争という環境の下でグローバルな脅威に対処していく戦略を考案しなければならない。対立事項が多いことから、国際社会は分裂に向かっているという見方があるが、一方で、多くの人々は、国際社会には相違点よりも共通点の方が多いとして、特にボーダーレスなリスクを管理するために協力すべきだと考えている。共通の脅威の解決のためには、国家、地域・国際機構、市民社会、企業など多様なアクター間の協力が必要だが、世界のあちこちで、自国第一主義の台頭、国際協力への懐疑・拒否など、協調行動への「障害」が見られる。ゼミでは、何が問題解決への協調を推し進め、何が障害となっているのかを考察することによって、国際社会で起きている現象と多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深める。

【到達目標】
・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
・国際秩序の変容と、国際安全保障環境を理解することができる。
・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、さまざまな行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様、確執の様を理解する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	秋学期の予定とグループ活動の準備
2	グループ活動の準備	グループ分けとテーマの設定
3	グループ・ワーク①	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
4	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
5	中間報告会①	各グループによる中間報告、フィードバック
6	中間報告会②	各グループによる中間報告、フィードバック
7	招聘講義	ゲストスピーカーによる講義
8	グループ・ワーク③	グループによる活動
9	グループ・ワーク④	グループによる活動
10	最終報告会①	グループによる最終報告会、フィードバック
11	最終報告会②	グループによる最終報告会、フィードバック
12	論文指導会	グループ論文執筆の指導、ゼミ論文の相談会
13	論文指導会	グループ論文執筆の指導、ゼミ論文の相談会
14	総括	これまでの活動の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・関連文献を積極的に講読すること。
・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
・他大学との合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である2時間を大きく上回る。

【テキスト（教科書）】
授業内で随時紹介する。

【参考書】
・石田淳ほか編著『国際平和論：脅威の認識と対応の模索』有斐閣、2024年。
・村田晃嗣ほか編著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015年。
・西谷真規子・山田高敬編著『新時代のグローバル・ガバナンス論: 制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2021年。
・篠田英朗『「国家主権」という思想―国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012年。
・世界地図
その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
個人およびグループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理20%、報告レジュメ・PPTの完成度20％、グループ論文40%、討論への参加度20%）から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【学生が準備すべき機器他】
グループ活動の際はPC持参が望ましい。

【その他の重要事項】
・夏期～秋期に研修旅行（任意参加）を行っている。
・WORD、PPTなどの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
・他大との合同ゼミへの参加を評価する。
・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞

近著に、『新しい国際協力論―グローバル・イシューに立ち向かう』（第3版）（明石書店、2023年）；『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021年）、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012年）、Japan: COVID-19 and the Vulnerable," M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022);"'Smart Sanctions' by United Nations and Financial Sanctions," United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020);"Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating'universal'norms and values on the local,"Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018); "The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論　活動編』（国際書院、2020年）、『国際機構論　総合編』（国際書院、2015年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013年）などがある。

【Outline (in English)】

The 2025 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with "global issues" and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called "global governance." Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage "global governance."

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

西山　美久

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことで、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目指します。近年の国際関係においては、ウクライナ戦争や米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集めています。日本との関係においても、北方領土問題が未解決のままです。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めていますが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていないのが実情す。本演習ではロシアを主要な題材としながら、多角的に物事を捉え、国際関係を客観的に捉える能力を身につけることを目指していきます。
今年度は、昨年度に続きロシア・ウクライナ戦争を大きなテーマに据えて、関連する文献を輪読し、ロシアを取り巻く国際関係について考えていきます。

【到達目標】
1．ロシア・ウクライナ戦争について整理し、説明することができる。
2．現代の国際関係においてロシアがどのような立場に置かれているかを理解し、それを説明することができる。
3．プレゼンテーションの方法や文章の書き方など基本的なアカデミック・スキルを修得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
ゼミでは、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、グループで調査する機会なども設けたりします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の予定、講読文献の決定、自己紹介と役割分担決め
2	文献購読（1）	文献に関する報告とディスカッション
3	文献講読（2）	文献に関する報告とディスカッション
4	文献講読（3）	文献に関する報告とディスカッション
5	文献講読（4）	文献に関する報告とディスカッション
6	文献講読（5）	文献に関する報告とディスカッション
7	文献講読（6）	文献に関する報告とディスカッション
8	文献講読（7）	文献に関する報告とディスカッション
9	文献講読（8）	文献に関する報告とディスカッション
10	文献講読（9）	文献に関する報告とディスカッション
11	ゼミ論文構想発表（1）	論文やレポートの書き方に関する講義、ゼミ論文・レポートの構想発表を行う
12	ゼミ論文構想発表（2）	論文やレポートの書き方に関する講義、ゼミ論文・レポートの構想発表を行う
13	ゼミ論文構想発表（3）	論文やレポートの書き方に関する講義、ゼミ論文の構想発表を行う
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加することが求められます。本演習の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示します。

【参考書】
開講時に指示します。

【成績評価の方法と基準】
各回の課題の完成度（30％）
討論への参加の積極性（40％）
グループ・ワークにおける貢献（30％）

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】
特になし。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞政治学、現代ロシア政治外交
＜研究テーマ＞
ロシアの歴史認識、愛国主義政策等
＜主要研究業績＞
『ロシア極東・シベリアを知るための70章』明石書店、2024年（共著）。
『ユーラシアの自画像：「米中対立／新冷戦」論の死角』PHP研究所、2023年（共著）。
『ロシアの愛国主義：プーチンが進める国民統合』法政大学出版局、2018年（単著）。
など

【Outline (in English)】
In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.
All students in the course are expected to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

西山　美久

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことで、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目指します。近年の国際関係においては、ウクライナ戦争や米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集めています。日本との関係においても、北方領土問題が未解決のままです。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めていますが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていないのが実情す。本演習ではロシアを主要な題材としながら、多角的に物事を捉え、国際関係を客観的に捉える能力を身につけることを目指していきます。
後期では、ロシアに関する文献を読むことで、「ロシアから見える世界」「世界から見えるロシア」について理解を深めていきます。また、各受講者が自分の関心のあるテーマについて発表し、その内容を３年生はゼミ論文に、２年生はレポートにまとめます。

【到達目標】
１．ロシアの政治や外交に関する文献を読み、「ロシアから見える世界」「世界から見える」について説明することができる。
２．学術的なマナーに則って、自分の関心のあるテーマについて調べ、発表し、論文・レポートにまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、グループで調査する機会も設けたりします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし /No

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の予定、文献の説明と分担決め
2	文献講読（１）	文献に関する報告とディスカッション
3	文献講読（２）	文献に関する報告とディスカッション
4	文献講読（３）	文献に関する報告とディスカッション
5	文献講読（４）	文献に関する報告とディスカッション
6	文献講読（５）	文献に関する報告とディスカッション
7	文献講読（６）	文献に関する報告とディスカッション
8	文献講読（７）	文献に関する報告とディスカッション
9	個人報告（１）	各受講者がゼミ論文やレポートの概要を報告し、その内容について討論する
10	個人報告（２）	各受講者がゼミ論文やレポートの概要を報告し、その内容について討論する
11	個人報告（３）	各受講者がゼミ論文やレポートの概要を報告し、その内容について討論する
12	個人報告（４）	各受講者がゼミ論文やレポートの概要を報告し、その内容について討論する
13	個人報告（５）	各受講者がゼミ論文やレポートの概要を報告し、その内容について討論する
14	今年度のまとめ	１年間のゼミの活動を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加することが求められます。本演習の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示します。

【参考書】
開講時に指示します。

【成績評価の方法と基準】
各回の課題の完成度（20％）
討論への参加の積極性（30％）
報告とゼミ論文またはレポート（50％）

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞政治学、現代ロシア政治外交
＜研究テーマ＞
ロシアの歴史認識、愛国主義政策等
＜主要研究業績＞
『ロシア極東・シベリアを知るための70章』明石書店、2024年（共著）。
『ユーラシアの自画像：「米中対立／新冷戦」論の死角』PHP研究所、2023年（共著）。
『ロシアの愛国主義：プーチンが進める国民統合』法政大学出版局、2018年（単著）。
など

【Outline (in English)】
In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.
All students in the course are required to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

宮下　雄一郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するにとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】
本演習の到達目標は、以下のとおりである。第1に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第2に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第3に、セミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習の進め方については対面型を原則としたうえで、場合によってはZoomを利用した双方向同時配信型も利用する可能性があります。ただオンライン形式を用いた演習の場合でも、毎回ハイブリッドというわけにはいきません。ほぼ対面で演習を実施すると考えていただきたいです。また毎年秋学期後半の1月に四大学合同ゼミ（慶應義塾大学・東京大学・明治大学・法政大学）を実施しております。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の運営、内容などに関する説明。
第2回	ヨーロッパ研究入門	担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。
第3回	文献購読／ゼミ論文構想報告（1）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第4回	文献購読／ゼミ論文構想報告（2）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第5回	文献購読／ゼミ論文構想報告（3）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第6回	文献購読／ゼミ論文構想報告（4）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第7回	文献購読／ゼミ論文構想報告（5）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第8回	文献購読／ゼミ論文構想報告（6）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第9回	文献購読／ゼミ論文構想報告（7）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第10回	文献購読／ゼミ論文構想報告（8）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第11回	文献購読／ゼミ論文構想報告（9）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第12回	文献購読／ゼミ論文構想報告（10）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第13回	文献購読／ゼミ論文構想報告（11）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第14回	文献購読／ゼミ論文構想報告（12）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当する箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。
3年生に関しては、ゼミ論文の執筆に鋭意取り組む必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
① 高坂正堯『国際政治―恐怖と希望〈改版〉』（中公新書、2017年）
② 鶴岡路人『はじめての戦争と平和』（ちくまプリマー新書、2024年）

【参考書】
① モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治- 権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013年）
② 服部龍二『高坂正堯―戦後日本と現実主義』（中公新書、2018年）
③ ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍事力と現代外交- 現代における外交的課題〔原書第4版〕』（有斐閣、2009年）
④ ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦／村田晃嗣訳）『国際紛争- 理論と歴史〔原書第10版〕』（有斐閣、2017年）
⑤ 細谷雄一『国際秩序―18世紀ヨーロッパから21世紀アジアへ』（中公新書、2012年）

【成績評価の方法と基準】
演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。出席と演習への積極的参加を重視します。四大学合同ゼミ（慶應義塾大学・東京大学・明治大学・法政大学）への参加も必須です。

【学生の意見等からの気づき】
グループワークの導入。演習の授業時間内のみならず、それ以外でも自ら様々な国際関係論のテーマについて学ぶ必要があります。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでゼミを実施する場合に備え、パソコンなどの機器。

【その他の重要事項】
本演習ではヨーロッパそのものだけではなく、ヨーロッパをとおして政治や歴史について考えたい。それゆえ、アジア、アフリカ、アメリカなど他の地域についても場合によってはゼミのテーマとして扱うこともある。
本年度は本学が四大学合同ゼミの開催校となる予定なので、それを踏まえた演習活動を行いたい。

【Outline (in English)】
Outline: The aim of this seminar is to acquire the basic skills of international relations.
Objectives: Understanding international relations from a theoretical perspective.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

宮下　雄一郎

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するにとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】
本演習の到達目標は、以下のとおりである。第1に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第2に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第3に、セミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習の進め方については対面型を原則としたうえで、場合によってはZoomを利用した双方向同時配信型も利用する可能性があります。ただオンライン形式を用いた演習の場合でも、毎回ハイブリッドというわけにはいきません。ほぼ対面で演習を実施すると考えていただきたいです。また毎年秋学期後半の1月に四大学合同ゼミ（慶應義塾大学・東京大学・明治大学・法政大学）を実施しております。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の運営、内容などに関する説明。
第2回	ヨーロッパ研究入門	担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。
第3回	文献購読／ゼミ論文構想報告（1）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第4回	文献購読／ゼミ論文構想報告（2）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第5回	文献購読／ゼミ論文構想報告（3）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第6回	文献購読／ゼミ論文構想報告（4）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第7回	文献購読／ゼミ論文構想報告（5）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第8回	文献購読／ゼミ論文構想報告（6）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第9回	文献購読／ゼミ論文構想報告（7）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第10回	文献購読／ゼミ論文構想報告（8）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第11回	文献購読／ゼミ論文構想報告（9）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第12回	文献購読／ゼミ論文構想報告（10）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第13回	文献購読／ゼミ論文構想報告（11）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第14回	文献購読／ゼミ論文構想報告（12）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当する箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。
3年生に関しては、ゼミ論文の執筆に鋭意取り組む必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
秋学期も春学期同様、文献購読を行います。扱うテキストについては演習内で指示します。

【参考書】
① モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治- 権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013年）
② 服部龍二『高坂正堯―戦後日本と現実主義』（中公新書、2018年）
③ ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍事力と現代外交- 現代における外交的課題〔原書第4版〕』（有斐閣、2009年）
④ ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦／村田晃嗣訳）『国際紛争- 理論と歴史〔原書第10版〕』（有斐閣、2017年）
⑤ 細谷雄一『国際秩序―18世紀ヨーロッパから21世紀アジアへ』（中公新書、2012年）

【成績評価の方法と基準】
演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。出席と演習への積極的参加を重視します。四大学合同ゼミ（慶應義塾大学・東京大学・明治大学・法政大学）への参加も必須です。

【学生の意見等からの気づき】
グループワークの導入。演習の授業時間内のみならず、それ以外でも自ら様々な国際関係論のテーマについて学ぶ必要があります。

【学生が準備すべき機器他】
オンラインでゼミを実施する場合に備え、パソコンなどの機器。報告に慣れてきたら、パワーポイントを利用して報告していただいても構いません。

【その他の重要事項】
本演習ではヨーロッパそのものだけではなく、ヨーロッパをとおして政治や歴史について考えたい。それゆえ、アジア、アフリカ、アメリカなど他の地域についても場合によってはゼミのテーマとして扱うこともある。
本年度は本学が四大学合同ゼミの開催校となる予定なので、それを踏まえた演習活動を行いたい。

【Outline (in English)】
Outline: The aim of this seminar is to acquire the basic skills of international relations.
Objectives: Understanding international relations from a theoretical perspective.

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

木内　真理子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**4単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では、開発途上国を取り巻く地球規模の「グローバル課題」とその対応（国際開発/international development）について学習・研究し、以下について理解を深めます。
・開発理論の変遷（概観）と、現代のグローバル課題（原因、過去対応策、なぜ解できていないか）。
・課題解決に取り組む多様なアクター（役割、強みと課題、関係性）。
・課題を解決するための事業の企画・形成方法（基本編）。

【到達目標】
・開発途上国を取り巻くグローバル課題について先行研究の概要を理解するとともに、これまで取られてきたさまざまな過去対策事例の得失を比較考察することを通じ、多角的な情報収集力・分析力・ロジック構築力を高める。
・プレゼンテーションと討論を通じて、企画立案力・提案力・デリバリー力・聴く力を高める。
・開発途上国を取り巻くグローバル課題と対応に関する基本的な事項について、自分なりに他者に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
授業は通年を大きく3フェーズに分けて、以下のように構成します。
・第1フェーズ（演習I）：開発理論の変遷、グローバル課題（貧困、飢餓、保健・水衛生、教育、ジェンダー、紛争・災害、気候変動など）を取り上げ、開発途上国を取り巻く複雑な事象・現状を理解する。
・第2フェーズ（演習II）：各課題に対する過去の対策事例と取り組む多様なアクターについて、効果と課題について考察する。
なお、第1、第2フェーズとも毎回学生が複数の文献を調査し（可能であれば関係者にヒアリングを行い）、概要をプレゼンテーションする（30分程度）。プレゼン内容を受けてディスカッションすることで理解を深化させる。
・第3部（グループワーク）（演習I,II）：第1部、第2部で学んだことを受けて、グループ毎にワーク対象とするグローバル課題を選択し、その解決に向けた事業を企画・形成する。提案内容をプレゼンテーションし、議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション①	参加学生の自己紹介。ゼミの進め方と参加学生への期待。目標設定(SMART)
2	イントロダクション②	開発理論の変遷。次回以降の進め方と準備
3	グローバル課題①貧困	プレゼンテーション・ディスカッション
4	グローバル課題②飢餓	プレゼンテーション・ディスカッション
5	グローバル課題③水・衛生・栄養・保健	プレゼンテーション・ディスカッション
6	グローバル課題④教育	プレゼンテーション・ディスカッション
7	グローバル課題⑤ジェンダー	プレゼンテーション・ディスカッション
8	グローバル課題⑥紛争・災害	プレゼンテーション・ディスカッション
9	グローバル課題⑦気候変動	プレゼンテーション・ディスカッション
10	グローバル課題⑧ crosss cutting issue としての平和構築	プレゼンテーション・ディスカッション
11	⑨SDG: グローバル課題の連関	プレゼンテーション・ディスカッション
12	事業形成①	事業形成の基本的考え方、方法、グループワーク
13	事業形成②	グループワーク
14	総括・振り返り	個人・グループワーク

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・関連文献を少なくとも複数読み、アジェンダに対し多角的な見方があることを理解してください。
・プレゼンテーションは事前の準備が肝要です。PPTスライドの内容、他者に伝わりやすい見せ方、発表内容・デリバリー（必要あればスクリプト準備、読み上げ練習含む）のいずれもしっかり準備してください。
・グループワークでは、メンバーの特性を見ながら自分なりの貢献を考え、積極的に参加してください。
・通常は授業以外に2時間程度の予習・復習、プレゼンテーションやグループワークのためには5時間程度の準備が標準ですが、ケースによりそれ以上を要することがあります。

【テキスト（教科書）】
山田満、堀江正伸編　『新しい国際協力論』　明石書店、2023年。

【参考書】
各授業のテーマ毎に参考文献（複数：和文、英文）を別途紹介します。

【成績評価の方法と基準】
個人およびグループワークでのパフォーマンスから総合的に判断します。以下4分野が各25％。：
①授業内容・文献の理解
②プレゼンテーション（コンテンツ/PPTスライド）の完成度
③プレゼンテーション（デリバリー）の完成度
④ディスカッションへの参加・貢献度

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【学生が準備すべき機器他】
プレゼンテーション担当、グループワーク時はPC持参が望ましい。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
担当教員は、政府開発援助(ODA)とNGOの双方で途上国における開発支援事業を担当した他、NGOでは組織経営（中長期戦略、資金・人的資源の動員と管理、人材育成）にも携わっています。これらの現場経験を踏まえて授業を進めます。
・外部講師による講義を取り入れる可能性があります。
・担当教員は現在も国際NGOで勤務していることから、職務上海外/国内出張が入ることがあります（海外での災害・紛争発生時等含む）。その際は授業のスケジュールや形式を変更することがあります。変更時は事前に連絡します。

【Outline (in English)】
【Course Outline】This seminar explores the global challenges confronting developing countries and examines the responses historically implemented through international development initiatives. Students will gain a comprehensive understanding of the following critical areas:
- The evolution of development theories (overview) and contemporary global challenges, focussing root causes, historical responses, and persistent obstacles to resolution.
- The roles and interactions of diverse stakeholders, including their strengths, limitations and relationships in addressing global challenges in developing countries.
- Basic methods of formulating and designing projects aimed at resloving development issues.
【Learning Objectives】
By the end of this seminar, students are expected to develop the following skills:

1. Analytical and logical reasoning skills: Gain an understanding of key studies on global challenges facing developing countries, while comparing the advantages and liminations of the past intervention expamples to enhance research, analysis and augumentation skills."
2. Communication and propsal skills: Improve planning, proposal-making, delivery and active listenning abilities through presentations and discussions.
3. Deep understanding and articulation skills: Attain a thorough understanding of global challenges and responses related to develping countries, enabling them to clearly explain these isseus in their own words with comfidence and clarity.
【Learning actvities outside of classroom】
- studens should read at least a few reference materials/articles to gain a multifaceted undersatnding of the agenda to be discussed in the class.
- students are expected to thoroughly prepare for the presentation, ensureing the contents of the PowerPoint slides are appropriate and organised, the presentation is clear and easy to understand, and the delivery is engaging. If needed, students are encouraged to draft a script and practice their presentation to enhance clarity and confidence.
- Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class, five hours (or more) for preparing for each presentation and group work.
【Grading Criteria】
Final grade will be decided based on the following (25%each):
1) Understanding of the contens of the classes and the related materials/articiles
2) Level of richness/appropriateness of the PowerPoint slides (contents)
3) Level of engagement of the presentation (delivery)
4) Level of participation and contribution to the discussion

POL300AD（政治学 / Politics 300）

演習

木内　真理子

授業形式：**演習**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**4単位**

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では、開発途上国を取り巻く地球規模の「グローバル課題」とその対応（国際開発/international development）について学習・研究し、以下について理解を深めます。
・開発理論の変遷（概観）と、現代のグローバル課題（原因、過去対応策、なぜ解決できていないか）。
・課題解決に取り組む多様なアクター（役割、強みと課題、関係性）。
・課題を解決するための事業の企画・形成方法（基本編）。"

【到達目標】
・開発途上国を取り巻くグローバル課題について先行研究の概要を理解するとともに、これまで取られてきたさまざまな過去対策事例の得失を比較考察することを通じ、多角的な情報収集力・分析力・ロジック構築力を高める。
・プレゼンテーションと討論を通じて、企画立案力・提案力・デリバリー力・聴く力を高める。
・開発途上国を取り巻くグローバル課題と対応に関する基本的な事項について、自分なりに他者に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
授業は通年を大きく3フェーズに分けて、以下のように構成します。
・第1フェーズ（演習I）：開発理論の変遷、グローバル課題（貧困、飢餓、保健・水衛生、教育、ジェンダー、紛争・災害、気候変動など）を取り上げ、開発途上国を取り巻く複雑な事象・現状を理解する。
・第2フェーズ（演習II）：各課題に対する過去の対策事例と取り組む多様なアクターについて、効果と課題について考察する。
なお、第1、第2フェーズとも毎回学生が複数の文献を調査し（可能であれば関係者にヒアリングを行い）、概要をプレゼンテーションする（30分程度）。プレゼン内容を受けてディスカッションすることで理解を深化させる。
・第3部（グループワーク）（演習I,II）：第1部、第2部で学んだことを受けて、グループ毎にワーク対象とするグローバル課題を選択し、その解決に向けた事業を企画・形成する。提案内容をプレゼンテーションし、議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり /Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり /Yes

【授業計画】授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	前期振り返り。後期ゼミ進め方。参加学生への期待。目標設定
2	グローバル課題①：貧困と貧困緩和の取組み	プレゼンテーション・ディスカッション
3	グローバル課題②：飢餓への取組み・対策	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
4	グローバル課題③：水・衛生・栄養・保健分野の取組み	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
5	グローバル課題④：教育事業（インクルーシブ、紛争下など）	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
6	グローバル課題⑤：プロテクション、参画（エンパワーメント）	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
7	グローバル課題⑥：紛争下の緊急人道支援	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
8	グローバル課題⑦：気候変動下での対応	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
9	グローバル課題⑧：平和構築	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
10	開発におけるアクター①：国際機関、政府	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
11	開発におけるアクター②：NGO、企業、アカデミア（大学）	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
12	グループワークのプレゼンテーション（事業形成）	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
13	グループワークのプレゼンテーション（事業形成）	プレゼンテーション・ディスカッション・グループワーク
14	総括・振り返り	個人・グループワーク

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・関連文献を少なくとも複数読み、アジェンダに対し多角的な見方があることを理解してください。
・プレゼンテーションは事前の準備が肝要です。PPTスライドの内容、他者に伝わりやすい見せ方、発表内容・デリバリー（必要あればスクリプト準備、読み上げ練習含む）のいずれもしっかり準備してください。
・グループワークでは、メンバーの特性を見ながら自分なりの貢献を考え、積極的に参加してください。
・通常は授業以外に2時間程度の予習・復習、プレゼンテーションやグループワークのためには5時間程度の準備が標準ですが、ケースによりそれ以上を要することがあります。

【テキスト（教科書）】
山田満、堀江正伸編　『新しい国際協力論』　明石書店、2023年。

【参考書】
各授業のテーマ毎に参考文献（複数：和文、英文）を別途紹介します。

【成績評価の方法と基準】
個人およびグループワークでのパフォーマンスから総合的に判断します。以下4分野が各25％。：
①授業内容・文献の理解
②プレゼンテーション（コンテンツ/PPTスライド）の完成度
③プレゼンテーション（デリバリー）の完成度
④ディスカッションへの参加・貢献度

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【学生が準備すべき機器他】
プレゼンテーション担当、グループワーク時はPC持参が望ましい。

【その他の重要事項】
【実務経験のある教員による授業】
・担当教員は、政府開発援助(ODA)とNGOの双方で途上国における開発支援事業を担当した他、NGOでは組織経営（中長期戦略、資金・人的資源の動員と管理、人材育成）にも携わっています。これらの現場経験を踏まえて授業を進めます。
・外部講師による講義を取り入れる可能性があります。
・担当教員は現在も国際NGOで勤務していることから、職務上海外/国内出張が入ることがあります（海外での災害・紛争発生時等含む）。その際は授業のスケジュールや形式を変更することがあります。変更時は事前に連絡します。

【Outline (in English)】
【Course Outline】This seminar explores the global challenges confronting developing countries and examines the responses historically implemented through international development initiatives. Students will gain a comprehensive understanding of the following critical areas:
- The evolution of development theories (overview) and contemporary global challenges, focussing root causes, historical responses, and persistent obstacles to resolution.
- The roles and interactions of diverse stakeholders, including their strengths, limitations and relationships in addressing global challenges in developing countries.
- Basic methods of formulating and designing projects aimed at resloving development issues.
【Learning Objectives】
By the end of this seminar, students are expected to develop the following skills:
1. Analytical and logical reasoning skills: Gain an understanding of key studies on global challenges facing developing countries, while comparing the advantages and liminations of the past intervention expamples to enhance research, analysis and augumentation skills."
2. Communication and propsal skills: Improve planning, proposal-making, delivery and active listenning abilities through presentations and discussions.
3. Deep understanding and articulation skills: Attain a thorough understanding of global challenges and responses related to develping countries, enabling them to clearly explain these isseus in their own words with comfidence and clarity.
【Learning actvities outside of classroom】
- studens should read at least a few reference materials/articles to gain a multifaceted undersatnding of the agenda to be discussed in the class.
- students are expected to thoroughly prepare for the presentation, ensureing the contents of the PowerPoint slides are appropriate and organised, the presentation is clear and easy to understand, and the delivery is engaging. If needed, students are encouraged to draft a script and practice their presentation to enhance clarity and confidence.
- Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class, five hours (or more) for preparing for each presentation and group work.
【Grading Criteria】
Final grade will be decided based on the following (25%each):
1) Understanding of the contens of the classes and the related materials/articiles
2) Level of richness/appropriateness of the PowerPoint slides (contents)
3) Level of engagement of the presentation (delivery)
4) Level of participation and contribution to the discussion

法政大学
HOSEI University